

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月28日
【事業年度】	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
【会社名】	アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited)
【代表者の役職氏名】	ジェネラル・カウンセル (General Counsel) ニランジャン・シンハ (Nilanjan Sinha)
【本店の所在の場所】	インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー (ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road, Vadodara 390 007, Gujarat, India)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 柴 田 弘 典
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1039
【事務連絡者氏名】	弁護士 司 波 望 弁護士 堀 俊 平
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1779
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

- (注) 1. 本書においては、「当行」の用語は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited) 及びその連結子会社並びにその他のインドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「インドGAAP」という。）に基づく連結事業体を指す。本書及び注記に記載される財務書類において、「当行」とは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその連結子会社並びにその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。

特定の子会社又はその他の連結事業体に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「合併」とは、ICICI、ICICIパーソナル・ファイナンシャル・サービスズ及びICICIキャピタル・サービスズのICICIバンク (ICICI Bank) との合併を指す。「サングリ・バンク (Sangli Bank)」とは、2007年4月19日に効力を生じたICICIバンクとの合併前のサングリ・バンク・リミテッド (The Sangli Bank Limited) を指す。「バンク・オブ・ラジャスタン (The Bank of Rajasthan)」とは、2010年8月12日の営業終了時から効力を生じたICICIバンクとの合併前のバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッド (Bank of Rajasthan Limited) を指す。

「ICICIバンク」及び「当行」とは、非連結ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。「ICICI」とは、ICICIリミテッド及びその連結子会社並びに2002年3月30日に効力を生じたICICIリミテッド (ICICI Limited)、ICICIパーソナル・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド (ICICI Personal Financial Services Limited) 及びICICIキャピタル・サービスズ・リミテッド (ICICI Capital Services Limited) とアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドとのインドGAAPに基づく合併前のその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。特定の「年度」とは、当該年の3月31日に終了する年度を指す。「取締役会」とは、別段の明記がない限り、ICICIバンクの取締役会を指す。

「インド会社法」、「銀行規制法」及び「インド準備銀行法」とは、インド国会で可決された2013年会社法、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法（いずれもその後の改正を含む。）を指す。「RBI」及び「インド準備銀行 (Reserve Bank of India)」とは、インドの中央銀行及び金融当局を指す。

米国証券取引委員会への登録届出書の提出が行われた米国における当行の有価証券の発行及び上場に関して、当行は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」という。）に従って作成される財務書類又は純利益及び株主資本について米国GAAPに基づき調整される総合的な会計原則に従って作成される財務書類が含まれる、様式20-Fによる年次報告書を提出する。当行が初めて米国において有価証券を上場した時点では、インドGAAPは総合的な会計原則として米国証券法及び規則の下では認められていなかった。したがって、2000年度から2005年度までの様式20-Fによる年次報告書には、米国GAAPに基づく財務書類が含まれている。しかしながら、インドの会計原則の劇的な発展により、インドGAAPは総合的な会計原則として認められるまでに至った。したがって、本書には当行の2020年度乃至2022年度の年次報告書に記載されていた、インドGAAPに従って作成された連結財務書類（純利益又は株主資本については、米国GAAPに基づき調整される。）及びインドGAAPと米国GAAPの重大な相違点が記載されている。

インドの法令に基づき、当行の株主に向けて作成及び配布された当行の年次報告書には、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類に基づく経営成績及び財政状態の管理的考察及び分析並びにインドGAAPに基づいて作成された当行の連結財務書類表が含まれている。

本書に記載の経済及び業界に係るデータ及び情報は、インド政府、インド準備銀行及びその他規制当局による政府統計の発表、プレスリリース及び通知並びにインド政府、インド準備銀行、その他規制当局及び企業のホームページにおいて取得可能な資料から入手したものである。

2. 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は2022年8月29日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=138.34円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は2022年8月29日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に對する参考換算レートである1ルピー=1.89円により円金額に換算されている。
3. 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2022年度」とは、2021年4月1日に開始し、2022年3月31日に終了する1年を意味する。

4. 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 当行が、本書中において使用する「するつもりである」、「目指す」、「目指している」、「結果となる可能性があると思われる」、「可能性がある」、「確信する」、「期待する」、「期待されている」、「継続すると思われる」、「達成すると思われる」、「見込みである」、「見通しである」、「意図する」、「計画である」、「考える」、「求める」、「求めている」、「試みている」、「目標とする」、「提案する」、「将来」、「目的」、「目標」、「計画」、「すべきである」、「できる」、「できた」、「することができる」、「追求すると思われる」等の語句及び類似の表現又はかかる表現の変化形は、「将来の予測に関する記載」を構成する可能性がある。かかる将来の予測に関する記載は、実際の結果、機会及び成長の可能性が将来の予測に関する記載として記載されている結果から大きく乖離する可能性のあるリスク、不確実性及びその他の要因を含んでいる。かかるリスク及び不確実性は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行の業績、世界経済及びインド経済に与える影響、当行が事業を行う国又は多数の顧客が居住する地域における銀行業務並びにその他の金融商品及びサービスの実需の増加、将来の不良債権及び条件緩和貸付及び引当金の増加のレベル並びにかかる債権及び貸付に関連する法規制の変更、資産再構築会社の債権に対する当行のエクスポージャー、戦略を成就する当行の能力（事業戦略、技術及びインターネットの戦略的な使用、不良資産の破綻処理のための戦略を含む。）、当行幹部役員の任期の継続、インド又はその他の法域における当行に関連する訴訟、税務又は規制手続の結果、内部若しくは第三者による調査又は規制当局若しくは政府による調査の結果、地方における当行の発展、合併及び買収の機会の調査の能力、最近又は将来の合併又は買収を当行の業務に統合する能力並びに戦略目標及び財務目標を達成するためにかかる買収に関連するリスクを管理する能力、当行の海外進出により当行が直面する複雑化するリスクを管理する能力、国内及び海外市場における当行の成長及び拡大、インドにおけるシステム上重要な銀行としての当行の地位、強化された資本要件及び流動性要件を維持する当行の能力、貸倒損失及び投資損失のための当行の引当金の適正性、新商品を市場で販売する当行の能力、投資収益、キャッシュ・フロー予測、インドの信用格付けに対する変化の影響、新会計基準又は新会計フレームワークの影響、当行の配当支払実行能力、当行（規制の厳格性、監督及び解釈の変更を含む。）に対するインド又はその他の法域における銀行・保険業規制及びその他の規制の変更の影響、国際金融制度の態勢及びシステミック・リスク、債券、貸付金市況及びかかる市場の投資家団体における流動性の利用可能性、随時のクレジット・スプレッド及び利息スプレッドの内容（クレジット・スプレッド又は利率上昇の可能性を含む。）並びに短期資金源及び当行の信用、市場、流動性及びレピュテーションリスクに対するエクスポージャーを克服する能力を含むがこれらに限定されない。当行は、本日付以降発生した事由又は状況を反映するため、将来の予測に関する記載を更新する義務を負わない。

さらに、本書に記載される将来の予測に関する記載により予測された結果とは大きく乖離する実際の結果を引き起こす可能性のあるその他の要因には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が信用状況及び引当金を含む当行の業績へ与える影響の不確実性、インド及び当行が事業を行うその他の市場の通貨政策及び金利政策、インド、東南アジア又は当行の事業活動若しくは投資に影響を及ぼすその他の国における一般的経済情勢及び政治情勢、地域紛争、テロ攻撃又は社会不安、人的災害又は自然災害を含む要因によって生じた、インド又はその他の国における政治又は金融不安、気候変動による事象、インフレーション、デフレーション、予期できない金利不安、ルピーの価値、外国為替相場、株価及びその他の金利又は価格の変動又はボラティリティ、一般的な金融市場の機能、国内及び外国の法律、規制及び税制の変更、インドにおける競争状況及び価格形成状況の変更、並びに資産評価における地域的又は一般的な変更等を含むがこれらに限定されない。予測から乖離する実際の結果を引き起こす可能性のある要因についての詳細は、本書の「第一部 第三 事業等のリスク（1）インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク」、「第一部 第三 事業等のリスク（2）高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク」、「第一部 第三 事業等のリスク（3）当行の事業に関するリスク」、「第一部 第三 事業等のリスク（4）テクノロジーに関するリスク」及び「第一部 第三 事業等のリスク（5）当行の保険子会社及び関係会社に関するリスク」における議論を参照のこと。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

インド共和国の会社制度

インドの銀行機能を規律する主たる法律は以下のとおりである。

- (i) 1949年銀行規制法は銀行に適用され、銀行の免許及び事業に係る枠組み、銀行経営に対する規制並びに銀行に対する罰則を定めている。
- (ii) 2013年インド会社法は、旧1956年「インド会社法」に取って代わっており、1949年銀行規制法に矛盾しない範囲においてインドにおける銀行に適用される。
- (iii) 1934年インド準備銀行法は、インド準備銀行を、インドにおける銀行の活動を規制し、監督するインドの中央銀行として制定している。

有価証券市場の参加者として、銀行はさらにその機能をインド証券取引委員会及びインド証券取引委員会が随時公表するガイドラインにより規制されている。

2013年インド会社法－

ICICIバンクは、2013年インド会社法における株式による有限責任会社の公開会社である。2013年インド会社法は、「公開会社 (public company)」を閉鎖会社 (private company) ではない2013年インド会社法により定められる以上の払込済株式資本を有する会社と定義している。同法は、公開会社は7名以上の者により設立されることを要求しており、(a)株式による有限責任会社、(b)保証有限責任会社、(c)無限責任会社のいずれかの形態とすることができる。

公開会社は、会社の基本定款又は基本定款及び付属定款をとりわけ、会社登記官又は登記官（その管轄内に当該会社の登記上の事務所が所在する。）に登記申請し、その後かかる登記官が設立証書を発行することによって設立することができる。かかる証書に記載された設立日をもって会社は法人格を取得する。会社の目的のいずれかを追求する場合には、インド準備銀行、証券取引委員会といった部門別の規制当局からの登録又は承認を必要とする場合があるが、当該規制当局からの登録又は承認は、場合により、かかる目的を追求する前に当該会社が取得するものとし、このための宣言書は、当該会社の設立段階で提出するものとする。

基本定款は、当該会社の名称、当該会社の登記上の事務所が所在する州及び当該会社の目的を記載しなければならない。また、株式によりその責任が制限される会社の基本定款には、株主の責任がその保有する株式に未払いのものがある場合には、その額までと有限であること、会社の登記時における株式資本の金額及び固定金額である株式への分割並びに基本定款の引受人が引き受けることを合意した株式数及び基本定款の各引受人が引き受けることを予定した株式数について記載することを要する。

一方、付属定款には、会社の経営に係る規則が記載されており、これには、とりわけ、(a)取締役の権限、義務、権利及び責任、(b)株主の権限、義務、権利及び責任、(c)会社の株主総会に関する規則、(d)配当金、(e)会社の借入権限、(f)株式に係る払込請求、(g)株式の譲渡及び移転、(h)株式の失権、並びに(i)株主の議決権が含まれていなければならない。

株式による有限責任会社は、(i)議決権付普通株式資本若しくは議決権及び配当金（ただし、これらに限られない。）について異なる権利を有する普通株式資本並びに(ii)(a)固定金額又は固定率による配当金の支払い及び(b)資本の返還又は資本の返済の場合には、返済について優先的権利を有する優先株式資本の2種類の株式資本を有することができる。

2012年の1949年銀行規制法の改正に基づき、インドの民間部門銀行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、現在は優先株式を発行することができるようになった。

(a) 株式の追加発行

2013年インド会社法に基づき、株式資本を有する会社で発行済資本を株式の追加発行により増額する予定のある会社は、かかる株式を普通株式の既存株主に対し、当該追加発行時の各自の持株に関する払込資本金に比例して提供することができる。また、株式の追加発行は特別決議を通じて従業員に対するストック・オプションとして又は特別決議を通じて株主の承認を得た者に対する優先株式として提供することができ、2013年インド会社法により定められる規則遵守の対象となる。

しかしながら、会社によるディベンチャー又は貸付の株式転換による発行済株式の増額である場合は、例外とされる。しかしながら、かかる発行の条件は、事前に会社の株主総会における特別決議により承認されなければならない。

(b) 登記簿及びその他の帳簿並びに報告書の備置

銀行は、1949年銀行規制法及び2013年インド会社法の両法に従い、その会計帳簿及び貸借対照表を作成し、備置しなくてはならない。銀行は、「記録」（すなわち、登記簿、目録、契約書、基本定款、議事録又は2013年インド会社法若しくは関連規則により要求されるその他の文書）とともに、「会計帳簿」を現物又は電子的いずれかの形式により備置しなければならない。2013年インド会社法はまた、会社の運営、有価証券の買戻しの承認及び取締役会において可決された決議に関して登記官に対する追加的な提出要件を規定している。

さらに、銀行は、公的機関からの預け金の受入れの詳細に係る提出義務は免除されているものの、これらの銀行は、その資産及び負債に係る定期的な報告書並びにその他提示が求められる情報をインド準備銀行に対して提出しなければならない。各銀行はまた、年次決算書及び監査報告書のそれぞれの写しをインド準備銀行及び登記官に対して提出しなければならない。

「一(2) 提出会社の定款等に規定する制度」も参照のこと。

(c) 法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。現在、地域農村銀行を除くすべての指定商業銀行に対するかかる責任は、インド準備銀行の銀行監督局により遂行されている。監督の枠組みは変化しており、インド準備銀行は、バーゼルの「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」と一致するよう着実に行動している。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で適切に修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行はリスク評価報告書を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの下、各銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口となる上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年度からかかる枠組みに基づく監督に服している。リスク評価報告書及びリスク軽減計画は、当行による対応及び対応の計画の遵守方法及び状態と併せて、取締役会の監査委員会及び取締役会に、四半期ごとに提出されなければならない。当行により講じられた対応の遵守方法及び状態は、当行によりインド準備銀行に対して報告されなければならない。

インド準備銀行は、規制が遵守されない場合に対応するため、健全性枠組みを発展させ、規制の対象である銀行に向けた執行措置を行う、独立した執行部門を設置した。1949年銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、銀行に対して、かかる銀行の関連企業の事業又は業務に関する情報の提供を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の当該関連企業の帳簿を検査することができる。

(d) 株 主

- (i) 年次株主総会—会社は年次株主総会を、前の年次株主総会から15ヶ月以内又は前の会計年度末から6ヶ月以内のいずれか早い時期に、株主に対して通知を行うことにより開催しなければならない。かかる通知は、審議される議題が記載されていなければならない。また、議案の利害関係者の詳細を記載した補足説明並びに業務項目の意味、範囲及び意義を株主が理解し、決定することができるその他の情報及び事実とともに年次決算書、取締役報告書及び監査報告書が添付されていなければならない。かかる通知は、電子的手段による提供も可能であり、その場合、会社は当該通信記録を維持しなければならない。

以下の事項が、年次株主総会の通常の議題である。

- ・ 年次決算書、取締役報告書及び監査報告書の検討
 - ・ 配当金の宣言
 - ・ 退任取締役の後任者の任命
 - ・ 監査人の任命及びその報酬の決定
- (ii) 臨時株主総会—取締役会は、緊急議案を審議するため、臨時株主総会を、株主総会開催日の正味21日以上前に通知を株主に対して送付することにより開催することができる。かかる臨時株主総会の通知期間は、当該株主総会において議決権を有する株主の過半数であり、かつ、議決権を行使することができる当該会社の払込済株式資本の95%以上に相当する株主による同意により短縮することができる。
- (iii) 株主総会に出席し、議決権を行使することのできる株主は、自身を代理する議決権行使代理人を任命することができる。しかしながら、当該代理人は総会において発言することはできず、投票において議決権を行使できるのみである。
- (iv) 2013年インド会社法は、当該総会実施日現在において5,000名超の株主を有する会社の公開総会のための定足数を、30名の株主本人（議決権行使代理人によってではなく）と定めている。当該定足数は、付属定款により増加することができる。
- (v) 株主により可決された株主総会の決議は、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票を上回った場合、普通決議となる。ただし、一定の事項は、2013年インド会社法により、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票の3倍以上である特別決議により可決すべきことが要求されている。
- (vi) 証券取引所に普通株式を上場されている会社の決議は、電子投票により評決される。各株主の電子投票及び投票の際の議決権数は、当該株主が保有する株式の会社の払込済資本における割合に従って計算され、会社により期限が決定される。会社は、郵便投票により決議案の評決を行うことができ、2013年インド会社法及びそれに基づく規則により定められる規則遵守の対象である。

また、銀行規制法により付与された権限を行使し、インド準備銀行は、単一の株主として銀行が行使できる総議決権について、その上限を26.0%とする旨を通知した。さらに、2013年インド会社法は、株主による各銀行に対する集団訴訟の適用を明確に除外している。

(e) 経営管理

(i) 取締役—2013年インド会社法に基づき、上場公開会社は3名から15名の間の人数の取締役を置くことができる。うち、1名以上は女性取締役とし、1名は常駐取締役とする。証券取引所に上場した会社は、全取締役の3分の1以上を独立取締役としなければならない。会社の取締役は、全員個人でなければならない。2013年インド会社法に基づき、15名を超える取締役を任命する場合は、特別決議が要求される。会社は、普通決議により、取締役をその任期の満了前に解任することができる。ただし、かかる規定は、会社が取締役総数の3分の2以上を比例代表に従って任命することを選択した場合には適用されない。

2013年インド会社法では、独立取締役の任期について、1期を5年とし、連続して2期を超えて勤めてはならない旨を定めている。ただし、連続した5年間の第1期目の満了時に特別決議の可決により当該取締役が再選される場合はこの限りではなく、当該再選の公表は、取締役会報告書によりなされる。銀行規制法の規定に従い、会長及び常勤取締役以外の取締役の任期は、連続して8年を超えないものとする。また、インド会社法では、銀行については、同法の規定が銀行規制法の規定と異なる場合を除き、インド会社法の規定が適用されると定めている。

インド会社法の規定に従い、独立取締役以外の取締役の総数の3分の2以上が、輪番制により退任するものとする。輪番制により退任する取締役の3分の1は、毎期の年次株主総会で退任しなければならない。退任取締役は、再選資格を有する。

銀行は、銀行における取締役の適格性及び報酬について、インド準備銀行が制定した基準を遵守しなければならない。また、議長、代表取締役及びその他の常勤取締役の任命及び報酬の決定に際し、インド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、当該被任命者を、公益、預金者の利益又は銀行の適切な経営の観点から拒否することができる。加えて、インド準備銀行は、銀行に関連する問題を審議するために取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、さらに銀行の経営陣の変更を行うことができ、また、新たな取締役を選任するために定時株主総会の招集を命じることができる。銀行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。各銀行の取締役の51%以上は、会計学、農業及び農村経済、銀行業、協力、法学、金融、経済学、小規模事業等の1つ又は複数の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者でなくてはならない。また、取締役の少なくとも2名は、農業及び農村経済、協力又は小規模事業の分野で特別な知識又は実務経験を有している者でなければならない。

(ii)取締役会—2013年インド会社法の規定又は基本定款又は付属定款若しくはそれらに反しない規則であって、株主総会において会社が制定する規則を含み、それらに基づき適法に制定された規則に従い、取締役会は、会社が行使し、実行することを授權されているすべての権限を行使することができ、またかかるすべての事項を行うことができる。ただし、取締役会は、2013年インド会社法若しくは他の法令に基づき又は基本定款若しくは付属定款その他により、会社が株主総会で行使し又は行うことが要求されている権限又は行為については、これを行行使し、又は行うことはできない。

取締役会は、会社を代理して以下の権限をとりわけ行使することができるものとし、またこれを行行使す場合には、取締役会で可決された決議によって行うものとする。

- ・株主の保有する株式について未払込である金銭につき株主に払込請求を行う権限
- ・有価証券の買戻しを承認する権限
- ・ディベンチャーを含み、有価証券をインド国内外で発行する権限
- ・金銭を借入れる権限
- ・会社の資金を投資する権限
- ・貸付を提供する権限又は貸付について保証若しくは担保を差し入れる権限
- ・財務書類及び取締役会報告書を承認する権限
- ・会社の事業を多角化する権限
- ・統合、合併又は再編を承認する権限
- ・他の会社を買収又は支配的若しくは大幅な持分を取得する権限

(f) 配当金

1949年銀行規制法は当行に対し、とりわけ当行がその株式に係る配当を行うにあたり、資本支出を完全に償却し、開示された年間の税引後利益の20%以上を準備金基金へ繰入れることを定めている。しかしながら、インド準備銀行は、インドで事業を行うことを予定しているすべての商業銀行（外国銀行を含む。）に対して、2001年3月31日に終了した年度以降、「純利益」（処分前）の25%以上を準備金基金へ繰入れることを義務付けている。

さらに、インド準備銀行のガイドラインは、銀行が以下の条件がすべて満たされた場合にのみ配当金を宣言することができる旨を定めている。

- ・過去2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・純不良債権比率が7.0%未満であること。
- ・資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発表されている現行の規制及びガイドラインを遵守していること。
- ・予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・インド準備銀行が、配当金の宣言に関して銀行に対して明示の制限を課していないこと。

銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良債権比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言をすることができる。

インド準備銀行は、2020年12月4日付のガイドラインを通じ、2020年3月31日に終了した会計年度に係る収益から株式への配当支払を行わないことを指示した。さらに、国内における新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波による継続的な不確実性に鑑み、インド準備銀行は、銀行が2021年3月31日に終了する年度の株式配当金を支払うことを認める一方で、配当金の量が現行のインド準備銀行の配当金に関するガイドラインに基づいて決定された額の50%以下であることを条件として、銀行が配当金を支払うことができると決定した。

加えて、配当金を宣言するにあたり適格な銀行による配当金の宣言は、以下の制限に従うことを条件とする。

- ・配当金支払比率（当期純利益に対する支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならないものとする。
- ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を除いた後に算出されなければならない。
- ・銀行が配当金を宣言する会計年度に関する財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されている場合は、かかる影響が認められた場合、純収益は、配当金支払比率を計算し、適切に調整されなければならない。

さらに、上記の銀行は、以下の事項の対象となる。

- ・インド準備銀行が発行するバーゼルIIIに関するガイドラインに基づき、銀行はより高い最低資本要件を要求され、資本配分及び変動賞与の支給に対する制約を回避するために、最低要件を上回る資本緩衝を維持すること。
- ・インド準備銀行が発表した、システム上重要であると認定される国内の銀行の枠組みに基づき、システム上重要であると認定される国内の銀行は、分類されるバケットに従って、リスク加重資産の0.20%から1.00%の範囲の追加的な普通株等Tier 1資本要件を保有すること。
- ・インド準備銀行の発行するカウンターシクリカル資本バッファの施行に関するガイドラインにより、銀行は、カウンターシクリカル資本バッファの要件を満たさない場合、変動分配（配当金も含まれる。）が制限対象となること。
- ・銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用についての規制水準に関するインド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的区分の投資売却利益は、まず損益勘定に計上され、しかる後に「資本準備金」へ充当されるものとする。そのため、満期保有目的区分の有価証券売却利益を、株主に対する配当金の分配に充てることはできない。

(g) 無償交付株式

2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法は、会社の自由準備金、払込剰余金又は資本償還準備金の勘定から完全払込済無償交付株式として株主に分配することを認めている。当該無償交付株式は、付属定款により授權され、取締役会により推奨され、株主総会において承認されなければならない。ただし、無償交付株式の発行は一定の状況において禁止されている。

(h) 株式の併合及び分割

2013年インド会社法に基づき、会社は株主総会の通常決議によりその株式の額面金額を分割又は併合することができる。会社は、株式資本の変更が、株主の議決権の変更を生じさせるかどうかについて国家会社法裁判所の事前承認を求めなければならない、また、登記官に対して所定の方法により通知しなければならない。

(i) 株主名簿、基準日、株式の譲渡

株主名簿一会社は、インド国内外に所在する各株主が保有する株式の種類（優先株式であるか又は普通株式であるか）を記載した株主名簿を備置しなければならない。1996年預託機関法に基づき、預託機関は実質所有者の名簿及び目録を備置しなければならない。株主名簿は、営業時間（取締役会が決定する毎営業日のうち合理的な時間）において閲覧することが可能でなければならない。ただし、年間配当金を受け取ることのできる株式を確定するため、株主名簿は年次株主総会前の一定の期間、その開始日を基準日として閉鎖される。2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社は、株主名簿の閉鎖の7日以上前に又はインド証券取引委員会が指定するこれより短い期間に、インド証券取引委員会が指定する方法で、公衆に公告しなければならない。会社は、連続30日を超える期間いつでも、またいかなる場合も1年に合計45日を超えて、株主名簿を閉鎖することはできない。

株式の譲渡—上場会社の株式は、株券を伴わずに取引されなければならない。2013年インド会社法及びそれに基づく規則に基づき、会社は一定の場合に名義書換を拒否することができる。

公開会社の株主が保有する株式は、その他の場合において、2013年インド会社法の規定に従うことを条件として、自由に譲渡可能である。株式の譲渡が1956年証券契約（規制）法（1956年42号）、2013年インド会社法の規定及び1992年インド証券取引委員会法（1992年15号）又は当該時点で効力を有する他の法律のいずれかの規定に抵触する場合、国家会社法裁判所は、会社、インドで設立された預託機関、預託機関参加者、証券保有者又はインド証券取引委員会による申立てにより、かかる違反、株主名簿又は関係者株主名簿を是正するよう会社又は預託機関に命じることができる。2013年インド会社法の下で、会社の株式が株券によらないで保有されている場合を除き、株式の譲渡は、2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法により定められた様式の譲渡証書に株券を添えて行われる。

銀行の株式は自由に譲渡できるが、株式の取得又は売買は、「—第2—3 事業の内容—事業—(f) 監督及び規制」に記載されている持分制限に服し、かつ同持分制限を遵守する必要がある。

(j) 所有持分の開示

2013年インド会社法と併せて解釈する2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社の登録株主及び会社の株式の実質所有者は、所定の方法により実質所有持分の詳細を所定の期間内に開示しなければならない。会社の株式の実質所有持分に変更がある場合、登録株主及び実質所有者は、いずれも会社に対してかかる変更の30日以内にかかる変更の詳細について宣言しなければならない。実質所有者は、開示をしなかった場合、本人により又はその他の者を通じて株式についていかなる権利も請求することはできない。2018年会社（重要実質所有者）法は、重要実質所有者に関する追加要件を定めている。

(k) 監査及び年次報告書

会社は、年次株主総会の開催日から30日以内に、年次報告書／財務書類を登記官に提出しなければならない。当該会社の株式が上場されている証券取引所に対して、年次報告書／財務報告書の写しを送付しなければならない。会社は、当該会社の監査済財務書類並びにこれに係る取締役会報告書及び監査報告書を当該会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対して配布しなければならない。これに代えて、上場会社は、当該監査済財務書類／年次報告書の写しを会社の年次株主総会の21日以上前から会社の登記上の事務所において営業時間中に閲覧可能とするよう提供し、会社の株主が財務書類の完全版を要求する場合を除き、会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対し、会社が適切と考える所定の様式による当該書類の顕著な特徴のみを記載した財務書類又は当該書類の写しを年次株主総会の21日以上前まで提供することができる。上場会社はその公式ウェブサイトにおいて、これに加えて財務書類を連結財務書類とともに公表しなければならない。2013年インド会社法の下で、会社は、

- (a) 年次株主総会において株主に提示された財務書類及び連結財務書類を年次株主総会の終了から30日以内に登記官に届出なければならない、また、
- (b) 当該会社の株式／株主、ディベンチャー／ディベンチャーの所有者に関する詳細及びその他の会社情報を記載した年次報告書を年次株主総会の終了から60日以内に届出なければならない。

(l) 会社による普通株式の取得（株式の買戻し）

原則として、会社は、自己株式を取得することは認められない。しかしながら、会社による審判所の承認を必要としない自己株式取得については、2013年インド会社法及びそれに基づく規則の所定の規則、規制及び条件並びに2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則に従って、自己株式又はその他特定の証券を買い戻し、当該株式に付随する債務を消滅させることができる。

さらに、2013年インド会社法では会社を買戻し後の2対1の負債資本比率の維持が課されており、会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、会社の払込済資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならない。しかし、中央政府は、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達することができる。

2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則により、いかなる買戻しの最高限度額も、会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、払込済資本及び自由準備金の総額の25%以下としなければならない。ただし、公開市場からの買戻しは、会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、会社の払込済資本及び自由準備金の15%未満とする。さらに、買戻し後の払込済資本及び自由準備金に対する会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、(a)会社の単体財務諸表及び連結財務諸表に基づき、2対1以下とするが、ただし、2013年会社法に基づき、資本及び自由準備金に対する会社の負債の比率について高い比率が通達されている場合には、それと同率とし、又は(b)会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、インド準備銀行又は場合に応じて国立住宅銀行（National Housing Bank）により規制される銀行以外の金融会社及び住宅金融会社であるすべての子会社の財務諸表を除外した後は、2対1以下とするが、ただし、有価証券の買戻しは、これらの除外されたすべての子会社が、払込済資本及び自由準備金に対する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が単体ベースで6対1以下である場合にのみ許可されるものとする。買戻しのためのすべての株式又はその他の特定有価証券は、全額払込済とする。規則15により、会社は、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の少なくとも50%は、場合により、買戻しのための株式又はその他の特定有価証券に利用される。規則15に違反した場合、公開市場からの買戻しのために利用される強制最低額は、買戻しのための割当合計額の50%であるが、インド証券取引委員会はエスクロー勘定においてかかる額（買戻しのために割り当てられた額の25%）の買戻しを怠れば、マーチャント・バンカーに対し、取締役会決議又は特別決議において指定された割当合計額の最高2.5%を上限として失権を命じることができる。会社は、申込み実行前に、本規則に基づく義務の履行の担保としてエスクロー口座を開設し、場合により、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の25%をエスクロー口座に預金するものとする。

すべての買戻しは、株主総会による特別決議又は取締役会決議の可決日から1年以内に完了される。会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、会社の総払込済資本及び任意準備金の10%を超えない買戻しは、特別決議を要しないが、株主総会による決議及び付属定款により、当該会社の取締役会の承認を得なければならない。当該上限を超過する場合には、会社は、株主総会において特別決議を得る必要があり、当該買戻しは、付属定款により承認されなければならない。米国預託株式保有者は、預託制度から当該保有者が保有する米国預託株式を引渡し、引渡しにより普通株式を取得し、これを会社に売戻すことで会社の自己株式取得に参加することができる。

当行が、既存株主又は公開市場から自己株式を買戻すまでの間、自己株式買戻しにおいて米国預託株式投資家が提供した普通株式を受け入れる保証はない。米国預託株式投資家は、当行による自己株式買戻しに参加する前に、関連する規制上の許認可及び税金問題を含め、各自の法律顧問に相談すべきである。

(m) 清算時の権利

従業員、担保付債権者及び無担保債権者並びに優先株式の保有者に対する支払い後、すべての残余財産は、普通株式の保有者に対して、清算開始時点における各自の持分についての払込済の金額又は払込済とされている払込額に比例して支払われる。

(n) 普通株式の償還

2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式買戻し規定の遵守として、2013年インド会社法の下では、普通株式は償還されない。

(o) 付属定款における差別規定

当行の付属定款には、既存株主又は潜在的株主が株式を所有していることを理由に、当該株主を差別する規定は存在しない。

(p) 株主権の変更

2013年インド会社法の下で、いかなる種類の株主の権利も、（変更に関して）会社の基本定款及び付属定款に定められている場合には、(i)当該種類の発行済株式の4分の3以上の株主の書面による承諾又は(ii)当該種類の発行済株式の株主の種類株主総会で可決された特別決議により、変更することができる。基本定款又は付属定款中にかかる規定がない場合は、かかる権利の変更が当該種類の株式の発行要項により禁止されていない場合に、変更することができる。ただし、ある種類の株主による変更が他の種類の株主の権利に影響を及ぼす場合、上述の既存の条件に加えて、かかる他の種類の株主の4分の3の承諾も得るものとする。

さらに、2013年インド会社法は、当該種類の発行済株式の10%以上の保有者がかかる変更承諾しなかった場合又は変更についての特別決議に賛成票を投じない場合、変更の取消しについて国家会社法裁判所に申請を行うことができることを規定している。

(q) 有価証券を所有する権利に対する制限

インドの会社の有価証券を所有する権利（非居住者又は外国人株主が有価証券を保有する権利を含む。）に対する制限については、「－2 外国為替管理制度－(2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」及び「－第3－2 事業等のリスク」に記載する。

(r) 資本の変更にに関する規定

当行の授權資本は、株主総会の普通決議及び国家会社法裁判所の認可を条件とする特別決議による減資により変更することができる。当行のかかる資本は以下の方法により変更することができる。

1. 新株の発行－2013年インド会社法の規定に基づき、当行は新株の発行により発行済株式を増額することができる。これらの新株は、申込日のかかる株式の払込済の額に比例して、既存株主又は特別決議による承認がある場合、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に割り当てられ、又は登録鑑定人によって価格が決定され、株主により特別決議が可決される場合、何人（既存株主を含むか否を問わない。）にも、又は従業員ストック・オプション制度に基づき株式を割り当てられる従業員にも、現金又は現金以外の対価を支払うことができる。

2. 株式への転換—当行の発行済株式資本は、特に当行の証券に付与され若しくは個別に発行され保有者に当行株式の引受権を授与するワラントの行使、又は発行済転換社債の転換により、増資されることがある。また、2013年インド会社法は、償還時に完全に又は部分的に当該社債を株式に転換するオプションを付与された転換社債の発行を承認している。かかる発行は、株主総会における特別決議により承認されなければならない。
3. 株式の買戻し—当行はまた、減資又は2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式の買戻しの引受けにより株式資本を変更することができる。株式の買戻しの要件の1つは、買戻し後に会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が払込資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならないことである。ただし、中央政府が、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達する場合は、例外が規定される。
4. 株式の併合、分割、転換、細分割又は消却—2013年インド会社法は、当社が（付属定款により承認される場合）一定の条件に従い、株主総会において、随時、株式資本を併合又はより多数の株式に細分割できること、複数の株式を単一の株式に転換できること、逆もまた同様、株式を細分割できること及び当該決議が可決された日において、誰にも取得されていない又は取得されることに同意していない株式を消却できることを規定するため、その基本定款を変更することができる。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、現在有効な当行の基本定款及び附属定款の重要な規定の概要である。当行の普通株式並びにその基本定款及び附属定款の重要な規定に関する以下の記述は、すべての規定を網羅することを意図されてはならず、当行の基本定款及び附属定款にそのすべてが記載されている。

基本定款及び附属定款

(a) 目的

ICICIバンクの基本定款の第Ⅲ.A.1条に基づき、ICICIバンクの主要な事業目的は、とりわけインド国内外において銀行業務を遂行することと規定されている。

(b) 取締役に係る規定

取締役に係る附属定款の規定は、以下のとおりである。

- ・附属定款の第128条には、いかなる取締役も、資格要件としての当行の株式を保有する必要はない旨が規定されている。
- ・附属定款の第135条には、ICICIバンクのいかなる取締役も、あらゆる契約又は協定について、かかる取締役が直接又は間接に関与しているか又は利害関係を有する場合には、当該契約又は協定に関する議論又は決議に一取締役として参加してはならない旨が規定されている。
- ・附属定款の第137条には、当行の毎年の年次株主総会において、輪番制により当該時点での取締役の3分の1は退任しなければならない、取締役の人数が3又は3の倍数でない場合は、3分の1に近い人数の取締役が退任する旨が規定されている。ディベンチャー取締役、政府取締役及びその他の非輪番制取締役は、附属定款による退任の対象とはならない。
- ・附属定款の第138条には、輪番制により毎年の年次株主総会において退任する取締役は、直近の着任から最も長い間その役職についている者で、同日に着任した取締役同士の間では（かかる取締役同士の合意に至らない場合）退任する者を抽選により決定する旨が規定されている。附属定款には、取締役に特定の年齢での退任を義務づける規定はない。インド準備銀行のガイドラインに基づき、非業務執行取締役として任命することができるのは、35歳から75歳の者とされている。75歳以上のいかなる者も、継続して当該役職に就くことはできない。さらに、インド準備銀行のガイドラインに基づき、70歳超のいかなる者も、代表取締役及び最高経営責任者又は常勤取締役として職務を継続することができない。全体的な上限である70歳以下であれば、銀行の取締役会は代表取締役及び最高経営責任者を含む常勤取締役の定年を別途規定することができる。
- ・定足数に満たない場合には、取締役は取締役会における議決権を有しないものとする。
- ・附属定款の第79条には、取締役は、取締役会における決議に基づき、すべての点において適切であると取締役が考える方法及び条件で、債券、無期限若しくは償還可能ディベンチャー若しくはディベンチャーストックの発行、又はICICIバンクの事業若しくは当行の未払込資本金を含むその（現在及び将来の）財産の全部若しくは一部に関する抵当権、チャージ若しくはその他の担保権の設定等により、借入及び資金調達を行い支払額を確保することができる旨が規定されている。

(c) 株式の保有者の権利の修正

株式の保有者の既存の権利の変更は、株主総会の特別決議を要する附属定款の修正によってのみ行うことができ、かかる特別決議は、投じられた反対票数の3倍以上の数の賛成票によって可決される。

(d) 株主総会

当行は、会計年度末から5ヶ月以内に年次株主総会を招集しなければならない。取締役会は、必要ある場合又は議決権が付された払込済資本を10%以上有する1名若しくは複数名の株主からの依頼がある場合、臨時株主総会を招集することができる。会社の株主総会は、適用ある法令／規則の規定に基づく方法で正味21日以上前に通知を送付することにより開催することができる。

(e) 管理規定の変更

付属定款の第56条には、取締役会は、その裁量により、当行が先取特権を有する有価証券に関して、譲渡の対象となる有価証券に関する金銭の支払いがなされるまでの間、有価証券の譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨が規定されている。さらに、取締役会は、ある者により譲渡が行われようとしている有価証券の額面総額が、ICICIバンクが保有する有価証券の額面総額と併せてICICIバンクの払込済株式資本の1%を超える場合、又はかかる譲渡の結果、ICICIバンクの取締役会若しくは支配株式に変更が生じ、かかる変更がICICIバンクの利益を害するであろうと取締役会が認める場合には、有価証券に関する譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる」と規定している。ただし、インド会社法の下では、かかる譲渡制限の強制執行可能性は不明確である。

(f) 最近の基本定款及び付属定款の改正

2013年インド会社法の制定、1956年インド会社法（その後の改正を含む。）の規定の廃止並びに1949年銀行規制法及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の改正を含む2019年4月までに行われた規定の変更を鑑み、当行の既存の付属定款は、改正、差し替え又は削除が必要となった。そのため、既存の付属定款を改正後の付属定款に全面的に差し替えることとなった。取締役会は、2019年5月6日に開催された取締役会において、株主総会による承認及び必要とされる規制上の許認可の取得を条件として、当行の基本定款の改正及び付属定款の改正案を承認した。2019年8月9日開催の年次株主総会において、以下の点が承認された。

(a) 2013年インド会社法及び当該法律に基づく規則に合わせた当行の基本定款の改正に係る特別決議

(b) 2013年インド会社法、2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の改正を含む規定に合わせた当行の改正後の付属定款を適用する旨の特別決議

インド準備銀行は、当行が2019年8月28日付で受領した2019年8月23日付書簡において、銀行規制法の適用規定に係る基本定款の改正及び当行の改正後の付属定款の採用を正式に承認した。

買収規定及び上場規則**(i) 買収規定**

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、インドにおける上場会社である。2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則（以下「買収規定」という。）は、当行の株式又は議決権を取得する銀行又は人に対して適用される。買収規定は、当事者の手続要件及び開示要件という2つの主要な特徴を持つ。

(1) 手続：インドの公開上場会社（以下「被買収企業」という。）の株式又は議決権の25%以上の取得について、買収者（すなわち、単独で又は他の共同者を通じて若しくは他の共同者とともに、被買収企業の株式若しくは議決権を直接若しくは間接的に取得したか若しくは取得することに合意している者又は被買収企業を支配している者）（以下「買収者」という。）は、これらの規定に従い、かかる被買収企業の株式を取得するために公開買付しなければならない。

さらに、他の共同者とともに被買収企業の議決権の25%以上かつ非一般株式持分の最大許容数未満の行使を可能とする株式又は議決権をこれらの規定に従って取得及び保有しているいかなる買収者も、かかる買収者がかかる被買収企業の株式総数の少なくとも26%を取得するための公開買付を行わない限り、いかなる事業年度中においても議決権の5%超を行使することを可能とする被買収企業の株式又は議決権を追加で取得することはできない。ただし、プロモーターに対する優先発行に従って、2020-21会計年度において5%超10%までの議決権をプロモーターが取得する場合には、上記要件が免除される。

(2) 開示：かかる開示は、証券取引所及び被買収企業に対して行われることを買収者により要求されている。「証券取引所」に対するすべての開示は、被買収企業の株式が上場されている当該証券取引所に対して行われる。そして、被買収企業に対するすべての開示は、登記したその事務所において行われる。開示を受けた後、各証券取引所はかかる情報を速やかに公表するものとする。様々な開示は、特に被買収企業、被買収企業のプロモーター並びに買収者及び買収者の関係者により、株式又は議決権の取得について買収規定に従い行われなければならない。

公開買付による取得株式は、公開買付の成立によって買収者が他の共同者とともに保有する株式持分であり、かかる株式持分が被買収企業の非一般株式持分を超え、かつ非一般株式持分の最大許容数を超える場合には、買収者は、非一般株式持分を、1957年有価証券契約（規制）規則に定める水準まで、同規則で許容される時間内に引き下げなければならない。買付期間の完了日後12ヶ月の満了時において、かつ2009年インド証券取引委員会規定（株式持分の上場廃止）に従ってのみ、自らかかる株式の上場を廃止させ、又は上場廃止の申込みをすることができる。

(ii) 上場規則

インド証券取引委員会は、2015年12月1日付で、2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則（以下「上場規則」という。）を通知した。株式、債券及びその他の有価証券に関する既存の上場契約の規定は、上場規則に統合された。

当行は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」において上場しており、上場規則の開始により、これらの証券取引所との間に上場契約を締結している。上場規則は、株式保有状況及び各株式取引に関する一定の重要な事項又は情報の開示を規定している。

当行の米国預託株式は、それぞれ普通株式2株を表章し、当初2000年3月に公募により発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されており、「IBN」の証券コードで取引されている。米国預託株式の裏付となっている株式は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」に上場されている。当行、預託機関及び米国預託株式保有者は、預託契約を締結しており、当該預託契約の条件に従う。当行は、すべての外国企業（支配力行使しているか否かを問わない。）の総数であり、米国預託株式を含む「外国人株式保有総数」を報告しなければならない。

米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権

米国預託株式保有者は、預託された原株式について議決権を行使することができない。預託機関は、ICICIバンクの取締役会の指図に従い、預託された原株式について議決権を行使する。2022年6月30日現在において当行の株式の約16.7%を保有する預託機関は、ICICIバンクの取締役会の指図に従い株式の議決権を行使しなくてはならない。普通株式は、預託機関から引き出し、当行の株主名簿上、預託機関以外の者又はそのノミニーに対して譲渡することができる。当行の構成員となった者は、預託証券の原株式について議決権を行使することができる。しかしながら、米国預託株式保有者は、裏付となる原株式を引き出し、当該株主総会において議決権を行使するために十分な時間的余裕をもって株主総会の事前の通知を受け取ることができない可能性もある。上記の場合を除き、議決権に差がある株主はいない。

上記にかかわらず、インド国外の居住者が預託機関より原株式を引き出す場合には、原株式に対する投資は、「－2 外国為替管理制度－(2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」に記載された外国人所有に関する一般的制限に服することとなる。

預託機関の義務は、ドイツ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ (Deutsche Bank Trust Company Americas)、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

2【外国為替管理制度】

(1) 外国為替規制

(a) ルピーの交換に関する規制

インドにおいては、インド・ルピーを米ドルに交換することに関しては、規制がある。1999年外国為替管理法は、外国為替を伴う取引を規制し、一定の取引は、インド準備銀行の一般的な許可又は特別な許可なくして行うことができない旨を規定している。1999年外国為替管理法は、当座勘定取引に関する規制を若干の例外を除き、大幅に緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定取引（取引主体の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）に対する規制を、引き続き行っている。インド政府は規則を公布し、インド準備銀行は、1999年外国為替管理法に基づき、インドの会社の株式の購入及び発行を含む様々な種類の資本勘定取引を制限するための規則を制定した。インド準備銀行は、送金自由化スキームに基づき、認められた当座勘定取引及び資本勘定取引又はその双方の複合取引に関して、公認ディーラーが、一定の制限の下、会計年度ごとに個人による250,000米ドル以下の送金を自由に取り扱うことを認めている。

(b) 米国預託株式の裏付となっている株式の売却及び売却手取金の送金に関する規制

米国預託証券発行手取金への投資が禁止されている不動産セクター及び株式市場を除き、米国預託証券発行手取金に対して最終用途に関する制限は存在しない。

米国預託証券保有者は普通株式を所有し続ける選択肢とともに、当該預託証券を所有、譲渡、又は裏付となる普通株式に引き換える権利を有する。米国預託証券保有者は、当該会社の普通株式保有者と同様の賞与及び株主割当発行を受ける権利を有する。

インドの会社により非居住者に対して発行された米国預託株式は、インド国外において自由に転換できる。現在のインドの法律の下では、米国預託株式の裏付となっている株式が公認証券取引所を通じて売却されている場合、又は2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則に基づく募集として売却されている場合には、米国預託証券の転換後に取得された当該株式のインドの非居住者からインドの居住者への売却及び譲渡については、一般的に許可されている。米国預託証券の裏付となっている株式の売却に関するその他すべての場合については、インド準備銀行による承認が必要である。

有価証券の売却が政府による規則、インド準備銀行のガイドライン及びその他適用される規制に基づいて行われている場合には、(i)有価証券がインドの居住者に返還されたことに基づき保有されており、(ii)有価証券の売却がインド準備銀行の価格設定に係るガイドラインに従っており、又はインド準備銀行による承諾を得ており、かつ(iii)税務当局から異議がない旨の通知又は承認証明書を取得している限り、売却手取金を自由に送金することができる。

米国預託証券／グローバル預託証券に基づく投資に関連して、「2014年預託証券計画」（2014年DRスキーム）という新たなスキームが2014年12月15日から実施され、外貨建転換社債に関する範囲を除き1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に係る既存のガイドラインは廃止された。

預託証券の新規発行及び発行済米国預託証券／グローバル預託証券の条件の変更／修正は、「2014年DRスキーム」に沿うものでなければならず、又は／加えてインド準備銀行又はインド証券取引委員会の承認／説明を要する。

2019年10月17日付2019年外国為替管理（非負債証券）規制の明細表IXに基づくインド国外の居住者による預託証券への投資に係るガイドラインは、下記のとおりである。

適格者による預託証券の発行を目的とした外国預託機関への適格有価証券の発行又は譲渡につき、

- (a) 当該規則に基づきインド国外の居住者が投資することができる証券又はユニットは、2014年DRスキームによる預託証券の発行において適格な有価証券とする。
- (b) 預託証券の発行を目的とする者は、2014年DRスキーム及び中央政府が作成したガイドラインに従い外国預託機関に対して適格証券を発行又は譲渡することができる。

- (c) 国内の保管機関は、2014年DRスキームに従い購入された証券を預託証券に転換する目的で、インド国外の居住者に代わり適格証券を購入することができる。
- (d) 外国預託機関に対して発行又は譲渡することができる適格証券の総数は、インド国外の居住者が既に保有する適格証券と同様、下記の法律、規則又は規制に基づく当該証券の海外保有の上限を超えてはならない。
- (e) 適格証券は、預託証券の発行を目的として、適用ある法令に基づき国内の投資家に対して同様に発行又は譲渡される当該証券に適用される発行価格を下回る金額で外国預託機関に対して発行又は譲渡されることはない。

1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に基づき発行された預託証券は、2014年DRスキームの対応する規程に従って発行されたものとみなされ、外国為替管理規制の明細表IXに記載された規程に従わなければならない。

インド証券取引委員会は、2019年10月10日付通達において、預託証券の発行に係る枠組みを規定した。通達によれば、インド証券取引委員会が定義する適格要件を満たす預託証券の発行を目的として、インドで設立され、かつインドの公認証券取引所に上場する企業のみが取引所で取扱いが可能な有価証券を発行することができ、又はかかる有価証券の保有者のみが取引所で取扱いが可能な有価証券の譲渡を行うことができる。さらに、インド証券取引委員会は、預託証券の海外保有の監督に関して、2020年10月1日付で運用のためのガイドラインを発表した。当該ガイドラインに従って、すべての上場企業は、当該制限の遵守の監督のために、インドの預託機関1社を指定預託機関として任命しなければならない。

(2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限

インド政府は、外国人によるインドの会社への出資を厳しく制限している。インドの会社により発行される有価証券（米国預託株式等の株式を含む。）への外国からの投資は、随時改定される1999年外国為替管理法（同法に基づき発布される規則及び規制を含む。）に準拠している。同法は、インド準備銀行に外貨の流出入を制限する権限を付与し、また特定の取引につき、インド準備銀行若しくはインド政府の関連部署の一般的な又は特別な許可なく実行することはできない旨を規定している。1999年外国為替管理法は、当座預金に係る取引に関する規制を緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定に係る取引（すなわち、関係者の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）を引き続き規制している。政府及びインド準備銀行は、1999年外国為替管理法に基づき、資本勘定に係る様々な種類の取引を規制する規則及び条例（インドの会社の株式の買取り及び発行に関する一定の事項を含む。）を発布した。

インド国外の居住者によるインドの会社の有価証券の発行又は譲渡、資本性金融商品（株式、強制転換条項付ディベンチャー、強制転換条項付優先株式及び新株予約権）への外国投資、並びに米国預託株式発行のためのルーピー建ての株式の発行は、すべて適用ある1999年外国為替管理法及びインド証券取引委員会による規則及び規定に準拠しており、かかる規定により定められる条件にのみ従うものとする。

インドの会社の外国投資制限には、外国直接投資に加え、対外ポートフォリオ投資家、非住居者であるインド人、外貨建転換社債、米国預託証券、グローバル預託証券及び外国企業が保有する転換優先株式による投資が含まれる。

2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。以下本項において「本規則」という。）は、外国人による民間部門銀行出資に対し、主に下記の制限を設けている。

- ・外国人投資家（対外ポートフォリオ投資家が行った外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、当該投資が承認要件を免除されていない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、居住者のインド人からの居住者たるインドの会社の所有権若しくは支配権の譲渡、又はインド国外の居住者への所有権若しくは支配権の譲渡がされることがなく、本規則に規定される対外ポートフォリオ投資の総額が完全希薄化後の払込済資本の49%又は部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるものが含まれる。インド国外の居住者によるその他の投資は、本規則に基づき政府の承認要件及び部門別の要件が課される。本規則は、部門別の上限の遵守及び適用ある法令及び規制に規定される特定の条件を満たすことを条件に、インドの会社が既存の非居住者の株主に対して自由に権利及び無償交付株式を発行することを認めている。74.0%を上限とする外国投資総額には、外国直接投資、米国預託株式／グローバル預託証券（預託証券）、外貨建転換社債（強制転換条項付）並びに対外ポートフォリオ投資家及び非居住者であるインド人／海外インド市民によるポートフォリオ投資計画に基づく投資が含まれ、また、私募及び公募により取得された株式並びに既存の株主より取得した株式が含まれる。常に、最低でも払込済資本の26.0%は、インドの居住者により保有されなければならない。ただし、外国銀行の完全子会社については除く。
- ・加えて、インド政府による事前の承認を要する投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する当該投資案について、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。
- ・非居住者であるインド人個人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の5.0%を上限としており、非居住者であるインド人全体での投資総額の上限は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の10.0%以下とされている。しかし、非居住者であるインド人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方に基づき、銀行の株主によるこれに係る特別決議により払込済株式資本総額の24.0%の額まで許容される。
- ・個人（その親戚、関連企業及び協働する者を含む。）による民間銀行への投資で、当該持株比率が5.0%以上に達するものは、株式又は議決権の取得につきインド準備銀行の事前の承認が必要となる。インド準備銀行は、その2015年11月19日付標準指針「民間部門銀行の株式又は議決権の取得に係る事前承認」及び標準指針—2016年民間部門銀行の保有に係る指針に規定される条件に従い当該外国人投資家の「適格」な地位について審査する。かかる標準指針には、投資家による保有及び取得される株式／議決権の実質持分に関する広範な情報が記載されている。さらに、議決権数の上限は、銀行の総議決権数の26.0%である。
- ・外国銀行は、3つのチャンネル、すなわち(i)支店(ii)完全所有子会社及び(iii)民間銀行で最大74.0%の外国投資総額を有する子会社のうちいずれかを通じてのみ、インドにおいて業務を行うことができる。本国において銀行業に係る規制当局の規制を受け、かつインド準備銀行の免許の基準に適合する外国銀行は、インドにおいて完全子会社を設立することができる。外国銀行は、既存の支店を子会社に転換するか、銀行業免許を新たに取得することにより、完全所有子会社を設立することができる。外国銀行は、民間部門銀行の払込済資本のうち最低でも26.0%が常に居住者により保有されていることを条件に、既存の民間部門銀行の株式を取得して子会社を設立することができる。外国銀行の子会社は、新しい民間部門銀行と広く一貫性のある免許取得の要件及び条件に従う。

ポートフォリオ投資計画には、下記のとおり定められている。

- i. 2020年4月1日以降、2019年インド証券取引委員会（対外ポートフォリオ投資家）規則に基づき、対外ポートフォリオ投資家は、対象となるインドの会社に適用可能な部門別の上限まで株式資本を保有することができる。しかし、インドの会社は、民間部門銀行の場合、取締役会決議及び特別決議によりかかる上限について、(i)2020年3月31日以前の総額の上限を24%、49%又は74%のうち低い基準に引き下げるか、(ii)総額の上限を49%、74%、部門別の上限又はその他の法定上限まで引き上げることができる。しかし、総額の上限を一度引き上げた後に、当該上限を引き下げることができない。いかなる対外ポートフォリオ投資家も、1社で又はサブ口座を通じて、10%以上の払込済株式資本を保有してはならない。
- ii. 外国法人は、ポートフォリオ投資計画に基づく投資を許可されていないが、当該計画に基づき既に実行した投資に関しては、かかる投資により取得した証券が証券取引所で売却される時点まで保有し続けてよいものとする。外国法人は、外国為替規則及び規制における様々なルート及び計画の下、インド準備銀行により投資事業体区分としての承認を取り消されている。

対外ポートフォリオ投資スキーム—株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントの購入

インド証券取引委員会は、2019年インド証券取引委員会（対外ポートフォリオ投資家）規則（その後の改正を含む。）を発行した。対外ポートフォリオ投資規制に基づき、外国機関投資家、サブ口座及び適格外国人投資家は、対外ポートフォリオ投資家という新たな投資家区分に統合された。インド証券取引委員会に登録された対外ポートフォリオ投資家は、インドの会社の株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントを購入することができる。個々の対外ポートフォリオ投資家又は投資グループが保有する総株式数は、完全希薄化後の払込済株式資本総額の10.0%未満、又はインド企業が発行したディベンチャー、優先株式若しくは新株予約権の各シリーズの払込金額及びすべての対外ポートフォリオ投資家による保有株式数総額の10.0%未満とする。投資総額が上述の10.0%未満の基準を超過した場合、対外ポートフォリオ投資家は、当該違反の要因となった取引の締結日から5取引日以内に超過分の株式を売却しなければならない。これを怠った場合、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループによる当該企業に対する投資全体が外国直接投資とみなされ、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループは、当該企業に対する更なるポートフォリオ投資を行うことができない。対外ポートフォリオ投資家全体での投資制限は、共通の最大実質所有持分に基づく。当該規則に規定される例外を除き、対外ポートフォリオ投資家として登録され、直接的又は間接的に50.0%超の共同所有持分又は共同支配権を有する複数の事業体は、同一の投資グループの一員として扱われ、かかる全事業体の投資制限は、単一の対外ポートフォリオ投資家に適用可能な水準に統一される。

インド国外の居住者による資本制金融商品の譲渡

インド国外の個人の居住者（非居住者のインド人／海外インド市民／以前の外国法人を除く。）は、以下の条件を満たす場合には、インド国外の居住者に対して、かかる人物又は事業体の保有するインド企業の資本制金融商品又はユニットを売却又は贈与により譲渡することができる。

- i. 当該企業が政府による承認が必要な分野に関与している場合には、譲渡の際には政府による事前の承認を取得するものとする。
- ii. インド国外の居住者が、本国非送金原則に基づき資本制金融商品を保有している場合、当該資本制金融商品を本国送金原則に基づき保有する意思のある譲受人へ譲渡する際には、当該投資に係る本規則及び付随する要件に規定される申請ルート、部門別の上限又は投資制限並びに当該譲渡に関連してインド準備銀行により随時定められる価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守し、これに従うものとする。

インドの会社又はユニットの資本制金融商品を保有するインド国外の居住者は、

- i. 贈与によりインドの居住者に同一のものを譲渡することができる。
- ii. インド証券取引委員会の規定に基づき、インドの公認証券取引所で登録ブローカーを通じて同一のものをインド居住者へ売却することができる。

iii. 政府との協議の下、インド準備銀行により随時定められる譲渡に関する価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守することを条件に、インドの居住者に同一のものを売却することができる。

民間部門銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインは、かかる買収がかかる銀行の5.0%以上の払込済資本の保有又は管理に至る場合、当行の株式に投資する非居住者投資家にも適用される。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「―第2―3 事業の内容―事業―(f) 監督及び規制―持分制限」を参照のこと。

外国投資の報告

インド準備銀行は、インド国内の外国投資に係る異なる報告体制を一元化することを目的とした外国投資の報告についてのガイドラインを発表した。2018年6月7日に発表された当該ガイドラインに従い、オンライン上で提出するシングル・マスター・フォームが導入された。随時改定されるシングル・マスター・フォームは、インドの会社に対する外国投資及びインド国外の居住者による金融商品への投資の総額を報告することを目的としたものである。

この前提条件を満たしていないインドの企業は、(外国間接投資を含む)外国投資を受けることができず、1999年外国為替管理法(その後の改正を含む。)及びこれに係る規制に遵守していないとみなされる。

2018年9月以降、「インドにおける外国投資」に基づくすべての報告について、別途規定のない限り、インド準備銀行の外国投資に係る報告及び管理システムのプラットフォームから入手可能な随時改定されるシングル・マスター・フォームの使用が義務付けられている。

現在インド企業又は投資ビークルは、被投資企業に対する間接的な外国直接投資とみなされる他のインド企業へのダウンストリーム・インベストメントを実施している。インド企業は、2019年外国為替管理法(非負債証券)に基づき、株式の配当前であっても産業推進局に対して当該投資(新規/既存のベンチャーへの投資手法を含む。)について30日以内に報告するものとする。また、当該事業体又は投資ビークルは、資本制金融商品の割当日から30日以内にインド準備銀行に対してフォームDIを提出することを義務付けられている。

米国預託株式の発行

インドの会社は、2014年預託証券計画(その後の改正を含む。)に基づき、外国人投資家に対して米国預託株式に表章される株式を発行することで、外貨財源を調達することを認められている。かかる発行は、特にこれに関連してインド政府及び/又はインド準備銀行により随時定められる規則及び規制の規定どおりの分野別規制、申請ルート、最低資本基準、価格決定基準等に服している。

米国預託株式を発行するインドの会社は、インド準備銀行により定められる一定の報告要件に従わなくてはならない。インドの会社は、外国直接投資計画の下、インド国外の居住者に株式を発行することができ、かつ随時改定される既存の1999年外国為替管理法及びこれに係る規則に定められる適格有価証券の海外保有の上限を超えていない場合には、米国預託株式を発行することができる。同様に、インド証券取引委員会により証券市場への参入を制限されている会社を含め、インド資本市場から資金を調達できないインドの会社は、米国預託株式を発行することはできない。2014年預託証券計画は、預託証券を裏付けとする取引所で取扱いが可能な有価証券の発行又は購入につき、1999年外国為替管理法に基づく承認を要さないのであれば、当該預託証券の発行、購入又は保有に際していかなるインド政府の承認も不要である旨を規定している。

投資家は、状況により、米国預託株式を売却するにあたり、インド政府より特別な許認可を取得する必要がある場合がある。ただし、適用ある規則によりインドで投資することができないと判断された外国法人及びインド証券取引委員会により有価証券の購入、売却又は取引が禁じられている事業体は、インドの会社により発行された米国預託株式を引き受けることができない。上記にかかわらず、いかなる投資家も、その株式を米国預託株式プログラムから引出す場合、その投資は上記の外国人所有に関する一般的な制限に服し、ポートフォリオ投資制限に服することとなる。流通市場における外国直接投資家によるインドの銀行の証券の買取り又は非居住者のインド人及び対外ポートフォリオ投資家による上記の出資制限を超える投資は、その買取り又は投資ごとに、インド政府の許認可が必要となる。非居住者のインド人、外国法人及び外国機関投資家による預託機関から引出された株式の保有に関しては、同様に許認可が要求されるか否かは明らかではない。

さらに、投資家が米国預託株式プログラムから株式を引出した結果、直接的若しくは間接的なインドの民間銀行の保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上になる場合、又はかかる保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上であり、かつその後当該投資家がある事業年度中にさらに5.0%の株式を追加保有する場合、かかる投資家は、買収規定（その後の改正を含む。）に基づき既存株主の株式取得のため公開買付を行う必要がある。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「―第2－3 事業の内容―事業－(f) 監督及び規制―持分制限」を参照のこと。

2014年預託証券計画

現在、適格者は2014年預託証券計画（その後の改正を含む。）に基づく預託証券の発行を目的として、外国預託機関に適格有価証券を発行又は譲渡することができる。ただし、1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に従って発行された預託証券は、2014年預託証券計画の対応する規定に従って発行されたものとみなされる。

3【課税上の取扱い】

(1) インドにおける課税上の取扱い

インドの居住者ではない者である投資家（かかる投資家がインド出身であるか否かにかかわらず。以下本項において「非居住者投資家」という。）に適用される米国預託株式及び株式に係る重要なインドの課税上の取扱いに関する以下の記述は、1961年インド所得税法（投資家が会社の合併又は再編において取得できる追加的な米国預託株式にも適用を拡大するために有効期限が延長された同法第115条ACに定める米国預託株式に関する特別税制、及び同法第115条ACの施行規則を含む。以下「インド所得税法」という。）の規定に基づくものである。インド所得税法は、金融法により毎年改正される。本書に記載されている課税上の取扱いは、その一部又は全部が将来のインド所得税法の改正により、修正又は変更される可能性がある。本概要は、非居住者投資家による米国預託株式及び株式の取得、保有及び売却に関するインドの法令の完全な分析を目的としたものではない。したがって、保有者は、インド法、居住地の法令、インド及びその居住国との間で締結された租税条約並びにインド所得税法第115条ACにより適用される規制に基づく課税上の取扱いを含み、かかる取得、保有及び売却の課税上の取扱いに関して、各自の税務顧問に相談をすることが望ましい。

(a) 居住性

インド所得税法の下では、個人は、すべての会計年度に関して、以下のいずれかの場合においてインドの居住者とみなされる。

- (a) 当該会計年度中に182日以上インドに滞在した場合
- (b) 当該会計年度に先立つ4年間に合計365日以上インドに滞在し、かつ、当該会計年度中に合計60日以上インドに滞在した場合

以下のいずれかの場合において、当該60日の期間は、インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー以下の個人に関しては182日／インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー超の個人に関しては120日に置き換えられる。

- ・インドの国民又はインドの出身者でインド国外に居住している者が当該会計年度中にインドを訪問する場合
- ・当該会計年度中にインドの国民がその職業上の理由によりインドを離れる場合
- ・当該会計年度中にインドの国民がインドの船舶の乗組員としてインドを離れる場合

会社は、インドの会社である場合又は当該年度を通してその業務の事実上の経営が行われる場所がインドである場合には、当該会計年度に関してインドの居住者とみなされる。事務所又はその他の団体は、その業務の経営管理が完全にインド国外で行われない限り、インドの居住者とみなされる。

(b) 課税及び分配

2020年金融法に従い、配当分配税は廃止され、支払われた配当金について受領者にインドの税金が賦課される。そのため、所得税法の規定に基づき、米国預託株式に関連して受領された配当金については10%の税率で課税され、当該配当金の支払人は、10%の税率で税金を控除することが義務づけられる。

(c) 米国預託株式の交換に関する課税

米国預託株式の引渡しに基づく非居住者投資家による株式の受領については、インドの税制上、課税事由は発生しない。

(d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税

非居住者投資家から非居住者投資家へのインド国外における米国預託株式の譲渡に関しては、当該譲渡人にインドの譲渡益税は一切課されない。外国機関投資家によるインドの居住者への米国預託株式の譲渡益は、譲渡益税が課される。

株式の売買により得られる譲渡益については、関連する二重課税防止条約による減免に服するものの、一般的には、譲渡人にインドの所得税が課され、源泉徴収する必要がある。譲渡益は、所有形態により、譲渡益又は事業所得として課税される。株式の保有期間が12ヶ月（米国預託株式の償還を要求した日を起算点とする。）を超える場合には、公認証券取引所で株式が取引され、かかる売買に対する有価証券取引税（以下に記載する。）が支払われる限り、発生した長期譲渡益は、所得税法の規定に従い課税され、長期譲渡益総額が0.1百万ルピーを超過する場合は課税割合は所得税法の規定に基づき10%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）の割合となる。2018年2月1日以前に行われた取得に係る譲渡益の算出の際には、取得費用は取得に係る実費よりも高く、又は2018年1月31日（取引日ではない場合には、直前の取引日）に証券取引に上場している株式の株価若しくは売買価格よりも低いものとされる。さらに、かかる追加要件は、特定の条件に従って、米国預託株式から株式への転換に係る有価証券取引税の支払いのために緩和された。株式の保有期間が12ヶ月以下である場合、発生した短期譲渡益は、15%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）で課税される。この税率は、所得額が譲渡益として取り扱われ、株式がインドの公認証券取引所において売却され、かつ有価証券取引税が課税される場合に適用される。その他の場合には、インド所得税法の条項に基づき適用される税率は、40%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）を上限として様々なものとなる。実際の適用税率は、非居住者投資家の性質を含む（ただし、これに限らない。）数々の要因により異なる。

非居住者投資家の居住する国とインド政府の間で締結された二重課税防止条約の条項により、上記の税率が引き下げられる場合がある。米国とインドとの間の二重課税防止条約により、米国の居住者がインドの譲渡益税を減免されることはない。すなわち、インドの現地法に基づき課税される。

長期及び短期の譲渡益税は、支払い可能であれば、上記のとおり、株式の売却により、

- (a) インド所得税法の関連条項に基づき、非居住者への支払いに責任を負う者によって源泉控除される。インド所得税法の規定に従い、非居住者に支払う譲渡益による収益は、より低い税率による源泉徴収証書が税務当局から入手できない限り、インド所得税法又は二重課税防止条約の税率のうち、被査定者により有益な税率による源泉徴収が課される。
- (b) 非居住者投資家は、二重課税防止条約の適用の恩恵を受けるためには、インド国外における自身の居住地に関する証書、及び同法によって規定されるその他の書類（インド所得税局により発行された有効な永久勘定番号又はインド所得税局により発行された課税識別番号並びに課税されている国における居住地及び名義、メールアドレス、連絡先及び住所等その他の詳細）を提出しなければならない。
永久勘定番号が提出された場合、（個人に適用される）アドハー（Aadhaar）と紐付けられる必要があり、投資家は、過去1年間インドで税務申告をしていれば20%以上の税率にて控除される。
- (c) 非居住者は、インド所得税法の条項に基づき、かかる課税控除を証する証書を受ける権利を有する。
- (d) ただし、インド所得税法に従い、外国機関投資家に支払われる証券の譲渡益について、課税控除は適用されない。

インドの税制上、株式の売買により発生する譲渡益の金額を決定する場合、米国預託株式の引渡しにより引き出された株式の取得費用は、かかる償還に対する要求のあった日のボンベイ証券取引所又はインド全国証券取引所における市場価格とする。米国預託株式の引渡しにより受領される株式の保有期間は、米国預託株式の償還に対する要求のあった日から起算される。

インドの公認証券取引所において行われ、株券の受渡し又は譲渡により決裁された株式の売買に関する有価証券取引税は、売主及び買主に対して売買時点の取引金額に対し0.1%である。しかし、決裁が受渡し又は譲渡以外によってなされた場合、売主に対して売買時点の取引金額に対し0.025%の有価証券取引税が課される。

(e) 新株引受権

非居住者投資家に対する追加的な米国預託株式若しくは株式又は米国預託株式若しくは株式に係る新株引受権の分配は、非居住者である顧客がこれを保有する限り、インドの所得税の課税の対象にはならない。

非居住者投資家による他の非居住者投資家に対するインド国外での新株引受権の売却から得られた譲渡益で、租税条約に基づく免除を受けないものについて、インド税務当局により当該売却がインド国内で行われたものとみなされる場合がある（当行がインドに所在しているため）。かかる場合において、新株引受権の売却から得た収益には、上記「(d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税」に記載の方法でインドの譲渡益税が課される。

(f) 無償交付

無償交付株式の場合、保有期間は、無償交付株式の割当ての日から起算される。2018年1月31日以前に取得された無償交付株式の取得費用は、2018年1月31日現在の無償交付株式の公正市場価格と同額とするが、発行価額を超過しないものとする。

(g) 一般的租税回避否認条項

一般的租税回避否認条項は、2017年4月1日から有効となる。ある特定の取引又は協議の主要な動機が節税であるとインド所得税局が主張した場合、一般的租税回避否認条項の規定を行使する権限が与えられる。一般的租税回避否認条項の規定が所得税局により行使された場合、税制優遇又は租税条約に基づく恩恵が得られないことがある。

(h) 印紙税

2020年7月1日付で改正された1899年インド印紙税法に基づき、印紙税は、株券を発行しない形態で発行／譲渡されたすべての株式について支払われなければならない。なお、当行の株式は、株券を発行しない形態で受渡されることになっている。

当行は、米国預託株式の原株式の発行に際し、発行されたすべての原株式の市場価格の0.005%に相当する印紙税を支払わなければならない。米国預託株式の譲渡には、インド法に基づく印紙税は課されない。しかし、非居住者投資家による原株式の譲渡（受渡しがされる場合）には、取引日における当該株式の市場価格の0.015%に相当する印紙税が課される。かかる印紙税は、(i)証券取引所を介した株式の譲渡の際には譲受人に対して、(ii)証券取引所を介さない、又は預託機関若しくはその他を介した株式の譲渡の際には譲渡人に対して課される。

(i) その他の税

現在、米国預託株式又は原株式に適用される富裕税、贈与税又は遺産税はない。

(j) 物品・サービス税

物品・サービス税は、国レベルで物品・サービスの製造、販売及び消費に対し課される包括的な税である。中央及び各州により物品・サービスの取引、すべてに課されている様々な間接税を併合させるものであり、物品・サービス税の範囲外であり閾値を下回る取引の場合を除き、2017年7月1日より物品・サービスの取引すべてに適用される。インドの公認証券取引所に上場された株式の売買に関して株式ブローカーに支払われる仲介手数料には、18%の物品・サービス税が課される。株式ブローカーは、物品・サービス税を徴収し、管轄当局に支払う義務を負っている。米国預託株式及び株式を含む証券の売却に関しては、物品・サービス税の適用範囲外である。

(2) 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれらの法令上の制限の下、日本の居住者又は内国法人の所得（及び個人に関しては相続財産）が上記のインドにおける課税上の取扱いに記載された租税の対象とされた場合、かかる租税は、当該居住者又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。「―第8―米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項―(2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務―(g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い」を参照のこと。

4【法律意見】

当行のジェネラル・カウンセルであるニランジャン・シンハ氏より、大要、下記の趣旨の法律意見書が出されている。

- (i) 当行は、インド法に基づく株式による有限責任会社として適法に設立され、かつ有効に存続しており、本書に記載された事業を営み、その財産を所有及び運用するすべての権限を与えられている。
- (ii) 本書中のインドの法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の情報は、本書に含まれる当行の財務書類及び「―第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」とともに参照されたい。

平均貸借対照表

平均残高は、日次平均残高の合計である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均のコストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。貸付金の平均残高は、不良貸付を含んでおり、貸倒引当金を差し引いた額である。当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。その他受取利息については、ルピー及び外貨のスプレッド及び純金利差益率の変動に関する説明を容易にするために、ルピー額と外貨額に分類して表示している。その他受取利息のルピー額の部分は、主に、所得税還付に係る受取利息及びスワップ収益を含む。その他受取利息の外貨額の部分は、主に外貨による金利スワップ収益を含む。これらの金利スワップは、当行のトレーディング・ポートフォリオには含まれておらず、当行の資産及び負債から発生する市場リスクを管理するために当行により行われている。

以下の表は、表示された期間中における資産及び負債の平均残高を示したものであり、これらは受取利息、支払利息及び純利息収入の主要な要素となっている。

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度								
	2020年			2021年			2022年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
資産：									
貸付金：									
ルピー	5,470,818	562,002	10.27	6,064,280	573,393	9.46	7,343,983	649,387	8.84
外貨	1,238,309	47,281	3.82	1,098,730	29,226	2.66	975,114	19,482	2.00
貸付金総額	6,709,127	609,283	9.08	7,163,010	602,619	8.41	8,319,097	668,869	8.04
投資：									
国債への投資									
ルピー	2,107,005	152,375	7.23	2,761,476	177,881	6.44	2,925,123	185,203	6.33
外貨	47,379	743	1.57	48,668	310	0.64	41,872	235	0.56
国債への投資総額	2,154,384	153,118	7.11	2,810,144	178,191	6.34	2,966,995	185,438	6.25
その他の投資									
ルピー	834,261	55,430	6.64	865,396	53,021	6.13	633,746	33,384	5.27
外貨	82,412	2,420	2.94	131,189	1,846	1.41	165,134	1,591	0.96
その他の投資総額	916,673	57,850	6.31	996,585	54,867	5.51	798,880	34,975	4.38
投資総額：									
ルピー	2,941,266	207,805	7.07	3,626,872	230,902	6.37	3,558,869	218,587	6.14
外貨	129,791	3,163	2.44	179,857	2,156	1.20	207,006	1,826	0.88
投資総額	3,071,057	210,968	6.87	3,806,729	233,058	6.12	3,765,875	220,413	5.85

(単位：百万ルピー (％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2020年			2021年			2022年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
その他の有利子資産：									
流動性調整枠下の									
インド準備銀行への貸付									
ルピー	65,320	3,310	5.07	448,570	15,470	3.45	398,765	14,858	3.73
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動性調整枠下の									
インド準備銀行への貸付総額	65,320	3,310	5.07	448,570	15,470	3.45	398,765	14,858	3.73
レボ貸付									
ルピー	27,635	270	0.98	47,523	310	0.65	49,439	371	0.75
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	27,635	270	0.98	47,523	310	0.65	49,439	371	0.75
その他銀行預け金									
ルピー	21,649	1,854	8.56	36,691	2,381	6.49	42,636	2,522	5.92
外貨	71,703	1,949	2.72	180,174	347	0.19	269,470	418	0.16
その他銀行預け金総額	93,352	3,803	4.07	216,865	2,728	1.26	312,106	2,940	0.94
その他の資産									
ルピー	560,758	14,047	2.51	529,797	12,264	2.31	661,740	10,220	1.54
外貨	89,695	1,635	1.82	213,271	536	0.25	236,568	380	0.16
その他の資産総額	650,453	15,682	2.41	743,068	12,800	1.72	898,308	10,600	1.18
その他の有利子資産合計：									
ルピー	675,362	19,481	2.88	1,062,581	30,425	2.86	1,152,580	27,971	2.43
外貨	161,398	3,584	2.22	393,445	883	0.22	506,038	798	0.16
その他の有利子資産合計	836,760	23,065	2.76	1,456,026	31,308	2.15	1,658,618	28,769	1.73
その他受取利息：									
ルピー		5,729			21,491			33,705	
外貨		568			3,570			2,849	
その他受取利息合計		6,297			25,061			36,554	
有利子資産：									
ルピー	9,087,446	795,017	8.75	10,753,733	856,211	7.96	12,055,432	929,650	7.71
外貨	1,529,498	54,596	3.57	1,672,032	35,835	2.14	1,688,158	24,955	1.48
有利子資産合計	10,616,944	849,613	8.00	12,425,765	892,046	7.18	13,743,590	954,605	6.95
固定資産	98,653			106,100			103,407		
その他の資産	1,892,945			2,044,392			2,097,041		
非収益資産合計	1,991,598			2,150,492			2,200,448		
総資産	12,608,542	849,613		14,576,257	892,046		15,944,038	954,605	

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度									
	2020年			2021年			2022年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
負債：									
普通預金：									
ルピー	2,102,360	76,310	3.63	2,452,568	77,687	3.17	3,028,734	95,390	3.15
外貨	81,500	953	1.17	98,475	803	0.82	80,149	321	0.40
普通預金合計	2,183,860	77,263	3.54	2,551,043	78,490	3.08	3,108,883	95,711	3.08
定期預金：									
ルピー	3,574,791	243,945	6.82	4,530,836	250,515	5.53	5,094,105	236,169	4.64
外貨	399,051	11,034	2.77	377,247	8,190	2.17	290,939	4,252	1.46
定期預金合計	3,973,842	254,979	6.42	4,908,083	258,705	5.27	5,385,044	240,421	4.46
その他要求払い預金：									
ルピー	647,602			812,042			1,055,999		
外貨	86,463			112,869			156,310		
その他要求払い預金合計	734,065			924,911			1,212,309		
預金合計：									
ルピー	6,324,753	320,255	5.06	7,795,446	328,202	4.21	9,178,838	331,559	3.61
外貨	567,014	11,987	2.11	588,591	8,993	1.53	527,398	4,573	0.87
預金合計	6,891,767	332,243	4.82	8,384,037	337,196	4.02	9,706,236	336,132	3.46
長期借入金									
ルピー	800,266	65,728	8.21	685,178	53,862	7.86	723,083	53,294	7.37
外貨	686,554	24,790	3.61	544,123	15,899	2.92	389,810	9,678	2.48
長期借入金合計	1,486,820	90,518	6.09	1,229,301	69,761	5.67	1,112,893	62,972	5.66
短期借入金：									
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入									
ルピー	24,579	1,004	4.08	103,528	4,497	4.34	720	30	4.17
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入 合計	24,579	1,004	4.08	103,528	4,497	4.34	720	30	4.17
レボ借入									
ルピー	189,214	9,447	4.99	358,938	10,845	3.02	204,643	6,815	3.33
外貨	12,771	369	2.89	7,264	189	2.60	5,676	167	2.94
レボ借入合計	201,985	9,816	4.86	366,202	11,034	3.01	210,319	6,982	3.32
その他の短期借入金									
ルピー	70,388	5,819	8.27	49,208	3,259	6.62	101,520	4,904	4.83
外貨	297,256	7,255	2.44	128,681	841	0.65	102,347	646	0.63
その他の短期借入金合計	367,644	13,074	3.56	177,889	4,100	2.30	203,867	5,550	2.72
短期借入金									
ルピー	284,181	16,270	5.73	511,674	18,601	3.64	306,883	11,749	3.83
外貨	310,027	7,624	2.46	135,945	1,030	0.76	108,023	813	0.75
短期借入金合計	594,208	23,894	4.02	647,619	19,631	3.03	414,906	12,562	3.03

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度

	2020年			2021年			2022年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
借入金合計：									
ルピー	1,084,447	81,998	7.56	1,196,852	72,463	6.05	1,029,966	65,043	6.32
外貨	996,581	32,414	3.25	680,068	16,929	2.49	497,833	10,491	2.11
借入金合計	2,081,028	114,412	5.50	1,876,920	89,392	4.76	1,527,799	75,534	4.94
有利子負債：									
ルピー	7,409,200	402,253	5.43	8,992,298	400,665	4.46	10,208,804	396,602	3.88
外貨	1,563,595	44,401	2.84	1,268,659	25,922	2.04	1,025,231	15,064	1.47
有利子負債合計	8,972,795	446,654	4.98	10,260,957	426,588	4.16	11,234,035	411,666	3.66
その他の負債	2,430,276			2,880,817			3,041,905		
負債合計	11,403,071	446,654		13,141,774	426,588		14,275,940	411,666	
株主資本	1,205,471			1,434,483			1,668,098		
負債及び株主資本合計	12,608,542	446,654		14,576,257	426,588		15,944,038	411,666	

(1) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて／再分類して表示している。

受取利息及び支払利息の残高及び金利の変化の分析

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の構成項目の変化を示したものである。期間中の純利息収入の変化は、残高及び金利の変化の双方に基づき計算されていた。以下の表においては、残高と金利の双方に基づく変化は、残高に帰属するものとして計上されている。

	2020年度と比較した2021年度の数値の変化			(単位：百万ルピー) 2021年度と比較した2022年度の数値の変化		
	純変化	増加（減少）要因		純変化	増加（減少）要因	
		平均残高 の変化	平均金利の 変化		平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息：						
貸付金：						
ルピー	11,391	56,113	(44,722)	75,994	113,157	(37,163)
外貨	(18,055)	(3,713)	(14,342)	(9,744)	(2,470)	(7,274)
貸付金総額	(6,664)	52,400	(59,064)	66,250	110,687	(44,437)
投資：						
国債への投資						
ルピー	25,506	42,158	(16,651)	7,322	10,361	(3,039)
外貨	(433)	8	(441)	(75)	(38)	(37)
国債への投資総額	25,073	42,166	(17,092)	7,247	10,323	(3,076)
その他の投資						
ルピー	(2,409)	1,491	(3,901)	(19,637)	(12,203)	(7,434)
外貨	(574)	592	(1,166)	(255)	327	(582)
その他の投資総額	(2,983)	2,083	(5,067)	(19,892)	(11,876)	(8,016)
投資総額						
ルピー	23,097	43,649	(20,552)	(12,315)	(4,177)	(8,138)
外貨	(1,007)	600	(1,607)	(330)	239	(569)
投資総額	22,090	44,249	(22,159)	(12,645)	(3,938)	(8,707)
その他の有利子資産：						
流動性調整枠下の						
インド準備銀行への貸付						
ルピー	12,160	13,217	(1,057)	(612)	(1,856)	1,244
外貨	-	-	-	-	-	-
流動性調整枠下の						
インド準備銀行への貸付総額	12,160	13,217	(1,057)	(612)	(1,856)	1,244
レボ貸付						
ルピー	40	130	(90)	61	14	47
外貨	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	40	130	(90)	61	14	47
その他銀行預け金						
ルピー	527	976	(449)	141	352	(211)
外貨	(1,602)	209	(1,811)	71	139	(68)
その他銀行預け金総額	(1,075)	1,185	(2,260)	212	491	(279)
その他の資産						
ルピー	(1,783)	(3,236)	1,453	(2,044)	2,038	(4,082)
外貨	(1,099)	312	(1,411)	(156)	37	(193)
その他の資産総額	(2,882)	(2,924)	42	(2,200)	2,075	(4,275)
その他の有利子資産合計：						
ルピー	10,944	11,087	(143)	(2,454)	2,184	(4,638)
外貨	(2,701)	521	(3,222)	(85)	178	(263)
その他の有利子資産合計	8,243	11,608	(3,365)	(2,539)	2,362	(4,901)
その他受取利息：						
ルピー	15,762	-	15,762	12,214	-	12,214
外貨	3,002	-	3,002	(721)	-	(721)
その他受取利息合計	18,764	-	18,764	11,493	-	11,493

	2020年度と比較した2021年度の数値の変化			2021年度と比較した2022年度の数値の変化		
	増加（減少）要因			増加（減少）要因		
	純変化	平均残高 の変化	平均金利の 変化	純変化	平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息合計：						
ルピー	61,194	110,849	(49,655)	73,439	111,164	(37,725)
外貨	(18,761)	(2,592)	(16,169)	(10,880)	(2,053)	(8,827)
受取利息合計	42,433	108,257	(65,824)	62,559	109,111	(46,552)
支払利息：						
普通預金：						
ルピー	1,377	11,093	(9,716)	17,703	18,146	(443)
外貨	(150)	138	(288)	(482)	(73)	(409)
普通預金合計	1,227	11,231	(10,004)	17,221	18,073	(852)
定期預金：						
ルピー	6,570	52,861	(46,291)	(14,346)	26,114	(40,460)
外貨	(2,844)	(473)	(2,371)	(3,938)	(1,261)	(2,677)
定期預金合計	3,726	52,388	(48,662)	(18,284)	24,853	(43,137)
預金合計：						
ルピー	7,947	63,954	(56,007)	3,357	44,260	(40,903)
外貨	(2,994)	(335)	(2,659)	(4,420)	(1,334)	(3,086)
預金合計	4,953	63,619	(58,666)	(1,063)	42,926	(43,989)
借入金：						
長期借入金						
ルピー	(11,866)	(9,047)	(2,819)	(568)	2,794	(3,362)
外貨	(8,891)	(4,162)	(4,729)	(6,221)	(3,831)	(2,390)
長期借入金合計	(20,757)	(13,209)	(7,548)	(6,789)	(1,037)	(5,752)
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入						
ルピー	3,493	3,429	64	(4,467)	(4,284)	(183)
外貨	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入合計	3,493	3,429	64	(4,467)	(4,284)	(183)
レボ借入						
ルピー	1,398	5,128	(3,730)	(4,030)	(5,138)	1,108
外貨	(180)	(143)	(37)	(22)	(47)	25
レボ借入合計	1,218	4,985	(3,767)	(4,052)	(5,185)	1,133
その他の短期借入金						
ルピー	(2,560)	10,982	(13,542)	1,645	2,527	(882)
外貨	(6,414)	(3,574)	(2,840)	(195)	(166)	(29)
その他の短期借入金合計	(8,974)	7,408	(16,382)	1,450	2,361	(911)
短期借入金						
ルピー	2,331	19,539	(17,208)	(6,852)	(6,895)	43
外貨	(6,594)	(3,717)	(2,877)	(217)	(213)	(4)
短期借入金合計	(4,263)	15,822	(20,085)	(7,069)	(7,108)	39
借入金合計						
ルピー	(9,535)	6,806	(16,341)	(7,420)	(10,539)	3,119
外貨	(15,485)	(7,879)	(7,606)	(6,438)	(3,840)	(2,598)
借入金合計	(25,020)	(1,073)	(23,947)	(13,858)	(14,379)	521
支払利息合計：						
ルピー	(1,588)	70,760	(72,348)	(4,063)	33,721	(37,784)
外貨	(18,479)	(8,214)	(10,265)	(10,858)	(5,174)	(5,684)
支払利息合計	(20,067)	62,546	(82,613)	(14,921)	28,547	(43,468)
純利息収入：						
ルピー	62,782	40,089	22,693	77,502	77,443	59
外貨	(282)	5,622	(5,904)	(22)	3,121	(3,143)
純利息収入合計	62,500	45,711	16,789	77,480	80,564	(3,084)

投資ポートフォリオ

負債証券の満期の特性別利回り

以下の表は、表示された日現在における、売却可能として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性別利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：%)

	2021年3月31日現在				2022年3月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
企業負債証券	7.8	6.8	6.7	3.1	6.4	6.7	5.0	6.1
国債	4.2	5.5	6.1	5.0	4.5	5.2	4.5	5.2
その他証券	5.7	8.9	8.9	9.0	5.3	6.2	5.5	7.1
負債証券合計(1)	5.1	6.2	7.2	5.5	4.8	5.9	4.7	5.5

- (1) 他通貨建ての証券を含む。
- (2) 有利子資産平均の利回りは、売却可能負債証券平均に対する売却可能負債証券から得られる利息の比率である。
- (3) 満期はポートフォリオの契約上の満期に基づいて計算されている。

以下の表は、表示された日現在における、満期保有目的として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性別利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：%)

	2021年3月31日現在				2022年3月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
企業負債証券	7.4	7.6	7.7	7.5	5.9	6.6	7.4	7.5
国債	6.2	6.7	7.0	6.6	7.7	6.6	6.8	6.4
その他証券	4.1	-	-	-	4.2	-	-	-
負債証券合計(1)	6.5	6.7	7.1	6.6	6.7	6.6	6.9	6.4

- (1) 他通貨建ての証券を含む。
- (2) 有利子資産平均の利回りは、満期保有目的負債証券平均に対する満期保有目的負債証券から得られる利息の比率である。
- (3) 満期はポートフォリオの契約上の満期に基づいて計算されている。
- (4) ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Lombard General Insurance Company Limited) は、当行のICICIジェネラル (ICICI General) に対する持株比率が50.0%を下回ったため、2021年4月から連結財務書類上、持分法適用関連会社として会計処理されている。したがって、開示内容は前期と比較できない。

当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要

以下の表は、投資の区分に基づいた当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要を示したものである。

(単位：百万ルピー)

区分	3月31日現在	
	2021年	2022年
債券		
銀行及び金融機関	18,885	26,065
企業	41,932	33,591
債券合計	60,817	59,656
資産担保証券	1,266	-
その他(1)	4,752	4,925
合計	66,835	64,581

(1) 預金証書に対する投資を含む。

インド関連の事業体の有価証券に対する投資は、2022年度末現在は43.2%（2021年度末現在は、38.4%）であった。

これらの有価証券への投資は、ICICIバンク及びその銀行子会社のそれぞれの投資方針の規制対象となっている。重要な信用リスクの集中を緩和するために、投資方針は、投資を行う前に遵守すべきいくつかの制限について定めている。投資方針は、それらの単位ごとの格付及び発行体への投資上の制限について定めている。さらに個別の銀行及び金融機関に対しては、取引先ごとに上限が設けられている。様々な国に対してカントリ・エクスポージャーの上限も設定されている。また、ICICIバンクは、ICICIバンクUKピーエルシー（ICICI Bank UK PLC）がそのポートフォリオに対してクレジット・スプレッドの感応度の上限を設定したものの、かかる投資から生じるクレジット・スプレッド・リスクも測定する。上記の制限の例外規定は、適切な機関の承認をもって設定される。ICICIバンクは、その国際投資に対して信用保護を購入していない。

当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券への投資

以下の表は、表示された日現在における、当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券並びに不動産担保証券及び資産担保証券への投資の地域別の記載並びにそれらの時価及び実現損失を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年 3月31日現在								2021年度に おける利益／ (損失) (時価)	2021年度の 損益計算書にお ける実現利益／ (損失) 減損 (損失)	2021年 3月31日 現在の 利益／ (損失) (時価)
	資産担保証券 (1)(2)		債券(2)(3)		その他		合計				
	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的			
米国	-	-	-	638	-	-	-	638	(46)	170	25
カナダ	-	-	-	22,503	-	-	-	22,503	-	97	-
ヨーロッパ	-	1,266	-	757	-	-	-	2,023	784	-	(119)
インド	-	-	-	34,973	-	-	-	34,973	2,371	270	568
その他の アジア諸国	-	-	-	1,946	-	4,752	-	6,698	74	-	103
ポートフォリオ 合計	-	1,266	-	60,817	-	4,752	-	66,835	3,183	537	577

- (1) 住宅モーゲージ証券、商業モーゲージ証券及びその他の資産担保証券を含む。
- (2) 当行の英国子会社が「貸付及び債権」に分類した資産担保証券及び債券を含む。
- (3) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

(単位：百万ルピー)

2022年3月31日現在

	資産担保証券 (1)(2)		債券 (2)(3)		その他		合計		2022年度に おける利益 (損失) (時価)	2022年度の 損益計算書にお ける実現利益 (損失) ／減損 (損失)	2022年3月31日 現在の 利益／(損失) (時価)
	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的			
米国	-	-	-	1,809	-	-	-	1,809	(130)	33	(106)
カナダ	-	-	-	17,480	-	-	-	17,480	-	130	-
ヨーロッパ	-	-	-	716	-	-	-	716	89	(0)	(33)
インド	-	-	1,491	37,034	-	-	1,491	37,033	(672)	91	(95)
その他の アジア諸国	-	-	-	1,126	-	4,925	-	6,052	(124)	58	(20)
ポートフォリオ 合計	-	-	1,491	58,165	-	4,925	1,491	63,090	(837)	312	(254)

- (1) 住宅モーゲージ証券、商業モーゲージ証券及びその他の資産担保証券を含む。
- (2) 当行の英国子会社が「貸付及び債権」に分類した資産担保証券及び債券を含む。この資産担保証券及び債権は、会計基準委員会が公表したFRS第26号「金融商品：認識と測定」の改定に従い、2009年度に投資残高から「貸付及び債権」に振り替えられたものを含む。この改正は、特定の状況において、金融資産を「トレーディング目的保有」及び「売却可能」の区分から「貸付及び債権」の区分に再分類することを認めている。
- (3) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

資金調達

当行の資金調達は、資金調達の安定性を確保し、資金調達コストを最小限に抑えるとともに、流動性を効率的に管理することを目的としている。小口顧客及び法人顧客から集めた預金が当行の主要な国内資金調達源となっている。当行はまた、ルピー短期借入、リファイナンスによる借入及び国内又は海外での債券発行を通じて資金調達を行っている。当行の国内債券借入には、インド準備銀行のガイドラインに基づくインフラ・プロジェクト及び良心的な価格の住宅への融資のための長期債券借入が含まれる。「－ 3 事業の内容－事業－(b) 当行の商品及びサービスの概要－(i) 小口顧客向け商業銀行業務－小口向け預金」も参照のこと。

預金の満期日の概要

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期日の概要を、2021年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	3,039,179	-	-	3,039,179
定期預金	3,889,956	1,023,131	254,295	5,167,381
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	1,392,840	-	-	1,392,840
預金額合計	8,321,975	1,023,131	254,295	9,599,400

- (1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期日の概要を、2022年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	3,670,306	-	-	3,670,306
定期預金	3,895,554	1,256,777	456,834	5,609,165
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	1,634,187	-	-	1,634,187
預金額合計	9,200,047	1,256,777	456,834	10,913,658

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

無保険預金

以下の表は、表示された期間における保険限度額を超える定期預金の、残存期間別の見込額及びその他の無保険預金額合計の見込額を示したものである。

	(単位：百万ルピー)				
	2021年3月31日現在				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 12ヶ月以内	12ヶ月超	合計
無保険定期預金					
インド国内	1,400,566	721,428	1,294,942	975,266	4,392,202
インド国外	30,548	9,397	20,847	16,883	77,675
無保険定期預金額 合計	1,431,114	730,825	1,315,789	992,149	4,469,877

	(単位：百万ルピー)				
	2022年3月31日現在				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 12ヶ月以内	12ヶ月超	合計
無保険定期預金					
インド国内	1,262,407	736,621	1,373,221	1,439,422	4,811,671
インド国外	22,484	11,989	19,441	11,443	65,357
無保険定期預金額 合計	1,284,891	748,610	1,392,662	1,450,865	4,877,028

無保険預金額合計は、2021年3月31日現在は7,213,831百万ルピーであり、2022年3月31日現在は8,315,811百万ルピーであった。

「インド国内」と「インド国外」の分類は、予約単位の住所に基づいている。インドでは、被保険預金の計算は、預金保険信用保証会社に定められたガイドラインに基づいている。預金保険信用保証会社が定める保険金額の限度額は、被保険銀行1行につき、預金者1人当たり（すべての種類の預金を含む。）最大500,000ルピーを上限とする。インド国外の定期預金に対する標準的な保険金額は、各国の規制当局が承認した保険限度額に基づいている。保証範囲は、まず普通預金に、次に当座預金に、最後に預金者の定期預金に割り当てられる。定期預金の場合、保証範囲の割当てには最高残存期間バケットが考慮される。

リスク管理

資産及び負債のギャップ

以下の表は、表示された日現在における当行の資産及び負債のギャップ・ポジションを示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在(1)			
	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	6,741,749	1,109,902	66,363	7,918,014
投資	901,989	1,636,839	2,826,958	5,365,786
その他の資産(2)	1,065,496	184,692	1,099,328	2,349,516
資産合計	8,709,234	2,931,433	3,992,649	15,633,316
資本	-	-	1,575,875	1,575,875
借入金	640,243	650,660	148,096	1,438,999
預金	5,003,584	4,572,218	23,598	9,599,400
その他の負債(3)	21,108	2,437	3,100,303	3,123,848
負債合計	5,664,935	5,225,315	4,847,872	15,738,122
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	3,044,299	(2,293,882)	(855,223)	(104,806)
オフバランスシート・ポジション (4)	(67,778)	13,566	56,891	2,678
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	2,976,520	(2,280,315)	(798,332)	(102,127)

- (1) 資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針／規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン（行動研究を含む。）に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。この項目には、株式の性質を有する投資、インド準備銀行における現金及び現金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。固定資産（リース資産を除く。）は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面価額により構成される。

(単位：百万ルピー)

2022年3月31日現在(1)

	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金（貸付）（純額）	7,937,695	1,189,111	76,275	9,203,081
投資	1,271,030	1,362,786	3,037,161	5,670,977
その他の資産(2)	1,246,050	158,385	1,145,081	2,549,516
資産合計	10,454,775	2,710,282	4,258,517	17,423,574
資本	-	-	1,820,525	1,820,525
借入金	739,947	613,594	262,486	1,616,027
預金	5,133,624	5,764,171	15,863	10,913,658
その他の負債	96,553	7,084	3,072,527	3,176,164
負債合計	5,970,124	6,384,849	5,171,401	17,526,373
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	4,484,651	(3,674,567)	(912,884)	(102,799)
オフバランスシート・ポジション (3)	(88,581)	26,799	42,866	(18,917)
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	4,396,070	(3,647,768)	(870,018)	(121,716)

- (1) 資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針／規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン（行動研究を含む。）に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。この項目には、株式の性質を有する投資、現金及び現金同等物、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。固定資産（リース資産を除く。）は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面価額により構成される。

貸付ポートフォリオー固定及び変動金利

以下の表は、表示された日現在において、満期までの残存期間が1年超であり、固定及び変動利率を有する当行の貸付の金額を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2021年3月31日現在

	固定利率付貸付	変動利率付貸付	合計
商業ローン	126,168	1,250,940	1,377,108
消費者ローン及び クレジットカード債権	1,036,178	2,333,165	3,369,343
リース金融	436	-	436
貸付金合計	1,162,782	3,584,105	4,746,887

(単位：百万ルピー)

2022年3月31日現在

	固定利率付貸付	変動利率付貸付	合計
商業ローン	133,270	1,273,869	1,407,139
消費者ローン及び クレジットカード債権	1,126,546	2,817,494	3,944,040
リース金融	187	-	187
貸付金合計	1,260,003	4,091,363	5,351,366

金利変動の貸付ポートフォリオへの影響

以下の表は、2021年度末現在の貸借対照表をベースとして、2021年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2022年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)				
2021年3月31日現在				
金利の変動（ベースポイント）				
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(22,416)	(11,208)	11,208	22,416
外貨建ポートフォリオ	(2,786)	(1,393)	1,393	2,786
合計	(25,202)	(12,601)	12,601	25,202

以下の表は、2022年度末現在の貸借対照表をベースとして、2022年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2023年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)				
2022年3月31日現在				
金利の変動（ベースポイント）				
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(35,655)	(17,827)	17,827	35,655
外貨建ポートフォリオ	(1,893)	(946)	946	1,893
合計	(37,548)	(18,774)	18,774	37,548

センシティブリティ分析は、資産及び負債の固定的な金利リスクの特性に基づくものであり、リスク管理の目的でのみ利用されており、上記のモデルは、1年のうちに関連するポートフォリオにおいてその他の変動がないと仮定して利用されたものである。純利息収入の実際の変動は、モデルと異なるものとなる。

価格リスク（トレーディング・ブック）

以下の表は、2021年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)					
2021年3月31日現在					
金利の変動（ベースポイント）－ルピー					
ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100	
インド国債	161,956	3,075	1,545	(1,544)	(3,073)
ルピー建企業負債証券	32,142	558	280	(280)	(556)
合計	194,098	3,633	1,825	(1,824)	(3,629)

(単位：百万ルピー)

2021年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント）－外貨			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	149,873	201	101	(101)	(201)
合計	149,873	201	101	(101)	(201)

以下の表は、2022年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2022年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント）－ルピー			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
インド国債	176,474	2,421	1,206	(1,206)	(2,421)
企業負債証券	60,011	677	339	(339)	(675)
合計	236,485	3,099	1,545	(1,544)	(3,096)

(単位：百万ルピー)

2022年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント）－外貨			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	90,181	157	78	(78)	(157)
外国企業負債証券	1,491	93	46	(46)	(93)
合計	91,672	250	124	(124)	(250)

株式に対するバリュース・アット・リスク（自己勘定トレーディング・ブック）

ICICIバンクは、限度額の検証目的で、ヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いてバリュース・アット・リスクを計算する。バリュース・アット・リスクは、信頼水準を99%、保有期間を1日とする前年度の市場データを使用して計算される。

以下の表は、2021年度及び2022年度における自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュース・アット・リスクの数値の最高値、最低値、平均値及び期末値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年度			2021年 3月31日現在	2022年度			2022年 3月31日現在
	最高	最低	平均		最高	最低	平均	
バリュース・アット・リスク	250.4	4.7	88.9	63.4	234.9	6.8	90.9	54.1

当行は、そのパフォーマンスのバックテストを定期的に行うことにより、バリュース・アット・リスク・モデルの有効性を計測している。統計的には、1年間のうちバリュース・アット・リスクを上回る損失が発生する可能性はわずか1%と予想される。2022年度において、仮想損失が自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュース・アット・リスク推定値を上回る事例が2件あった。

以下の表は、2021年度及び2022年度について、仮想日次損益（日中取引は行われていないと仮定した場合）及びヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いて計算したバリュエーション・アット・リスクの比較を示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	2021年度 平均	2021年 3月31日現在	2022年度 平均	2022年 3月31日現在
仮想日次損益	3.4	(2.7)	9.0	14.8
バリュエーション・アット・リスク	88.9	63.4	90.9	54.1

2022年度の仮想日次損益の最高値及び最低値は、それぞれ600.9百万ルピー及び(106.5)百万ルピーであった。

バリュエーション・アット・リスクは、通常の市況において市場リスクの測定の重要なツールであるが、過去の市場データが将来の市場動向を示すものであるとの仮定に基づいているため、極端な事象による市場への影響が生じたときに将来の損失を正確に予測できない等、考慮すべき特有の制限を有する。さらに、バリュエーション・アット・リスク計算方法が異なれば、異なる仮定を用い、したがって異なる結果が生じる可能性があり、また、営業日の終了時においてバリュエーション・アット・リスクを計算することで、日中リスクが排除される。また、一般に、バリュエーション・アット・リスク・モデルでは、ポートフォリオに存在するすべてのリスクを完全に把握することができない可能性がある。

デリバティブ及び外国為替リスク（トレーディング）

以下の表は、年度末現在のトレーディング・デリバティブの想定元本残高及び外国為替ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動がトレーディング・デリバティブ及び外国為替ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

	2021年 3月31日現在				(単位：百万ルピー)
	金利の変動（ベースポイント）				
	ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100
金利デリバティブ	19,167,948	(4,201)	(2,100)	2,100	4,201
通貨デリバティブ(2)	1,091,895	2,569	1,285	(1,285)	(2,569)
外国為替	7,230,181	72	36	(36)	(72)
合計	27,490,024	(1,560)	(779)	779	1,560

- (1) 想定元本。
(2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

(単位：百万ルピー)

2022年 3月31日現在					
金利の変動（ベースポイント）					
ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100	
金利デリバティブ	31,560,088	(8,341)	(4,170)	4,170	8,339
通貨デリバティブ(2)	1,193,153	2,313	1,156	(1,156)	(2,313)
外国為替	9,769,228	(42)	(21)	21	42
合計	42,522,469	(6,070)	(3,035)	3,035	6,068

(1) 想定元本。

(2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

以下の表は、外国為替レートの変動が当社グループのネット・オープン・ポジションの価値に及ぼす可能性のある影響を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2021年 3月31日現在			
ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)			
ネット・オープン・ ポジション	(100)	100	
当グループのオープン・ ポジション合計	4,601	(46)	46

(単位：百万ルピー)

2022年 3月31日現在			
ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)			
ネット・オープン・ ポジション	(100)	100	
当グループのオープン・ ポジション合計	6,654	(64)	64

クレジット・スプレッド・リスク

以下の表は、年度末現在のトレーディング目的保有ポートフォリオをベースとして、クレジット・スプレッドがそのまま平行移動したと仮定した上で、クレジット・スプレッドの変動がトレーディング・ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2021年 3月31日現在					
クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)					
ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100	
企業負債証券	32,142	558	280	(280)	(556)

(単位：百万ルピー)

2022年 3月31日現在					
クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)					
ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100	
企業負債証券	61,502	770	386	(385)	(768)

貸付の集中

当行は、ポートフォリオを多様化する方針に従い、また、特定産業の成長性及び収益性に対する当行の予測に鑑み、かかる産業に対する当行の金融エクスポージャー合計を評価している。ICICIバンクは、特定産業へのポートフォリオ（小口向け貸付を除く。）をそのエクスポージャー合計の15.0%に制限する方針を有している。加えて、当行は、単独の借入人及びグループのエクスポージャーに関して、借入人の内部評価及び実績に基づいてリスク集中を管理するための枠組みを有している。「－ 3 事業の内容－事業－(c) リスク管理－(i) 信用リスク」も参照のこと。より格付の低い借入人及びグループのエクスポージャー・リミットは、実質的に既定の上限より低い。

以下の表は、表示された日現在における当行の貸付総額の構成を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

3月31日現在

	2021年		2022年		
	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	割合 (%)
小口向け融資(1)	4,316,138	52.3	5,040,347	9,526,256	53.2
農村向け融資	738,977	9.0	795,064	1,502,671	8.4
金融サービス	574,442	7.0	716,294	1,353,796	7.6
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	302,648	3.7	308,905	583,830	3.3
企業向け及び小口向け取引	229,331	2.8	296,358	560,117	3.1
電力	213,749	2.6	202,294	382,336	2.1
非金融サービス	202,353	2.5	202,096	381,961	2.1
建設	145,456	1.8	155,286	293,491	1.6
鋼鉄 (鋼鉄製品を含む。)	130,739	1.6	150,757	284,931	1.6
原油、精製及び石油化学製品	155,174	1.9	132,908	251,196	1.4
電子機器及び工業技術	112,083	1.4	130,558	246,755	1.4
工業製品 (金属を除く。)	84,973	1.0	121,190	229,049	1.3
繊維製品	81,438	1.0	100,791	190,495	1.1
その他(2)	959,095	11.6	1,122,259	2,121,070	11.8
貸付総額	8,246,596	100.0	9,475,107	17,907,952	100.0
貸倒引当金	(328,582)		(272,025)	(514,127)	
貸付純額	7,918,014		9,203,082	17,393,825	

(1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、ディーラー向け金融、個人向け貸付、クレジットカード、二輪車ローン及び証券を担保としたローンを含む。

(2) 主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、宝石類、鉱物、セメント、医薬品、船舶、金属及び金属製品（鋼鉄を除く。）、食品及び飲料、化学製品及び肥料、自動車並びに日用品を含む。

当行の資本割当の焦点は、精度の高いポートフォリオの構築及び当行のポートフォリオの質の持続的な向上である。当行は、企業向け貸付に対する厳選されたアプローチを取りつつ、当行の既存の顧客に対する追加製品のクロスセリング及び小企業への貸付の増加を含む小口向け貸付における機会の利用に取り組んでいる。上記の優先事項に重点を置くことで、小口向け融資の貸付総額は、2021年度の貸付総額合計の増加が14.9%である中で、2022年度には16.8%増加している。結果、小口向け融資の貸付総額に占める割合は、2021年度末現在の52.3%から増加し、2022年度末現在には53.2%となった。

2022年度末現在、当行の融資先上位の20の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の8.2%を占め、融資先最上位の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の2.6%を占めた。同じ経営管理下にある融資先上位の法人グループは、2022年度末現在には当行の貸付ポートフォリオ総額の1.5%を占めた。

2022年度末現在、当行の融資先上位の単一の取引先に対するエクスポージャーは、当行のTier 1 資本金の16.3%を占めた。融資先上位の関連事業体グループに対するエクスポージャーは、2022年度末現在には当行のTier 1 資本金の26.5%を占めた。

貸付金の満期の特性

以下の表は、表示期間における貸付金の満期の特性を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年 3 月31日現在				
	1 年以内	1 年から 5 年以内	5 年から 15 年以内	15 年超	合計
商業ローン	1,805,587	838,275	531,615	7,218	3,182,695
消費者ローン	1,365,251	1,738,131	1,442,163	189,050	4,734,595
リース金融	287	436	-	-	723
合計	3,171,125	2,576,842	1,973,778	196,268	7,918,013

(単位：百万ルピー)

	2022年 3 月31日現在				
	1 年以内	1 年から 5 年以内	5 年から 15 年以内	15 年超	合計
商業ローン	2,221,031	881,662	523,871	1,606	3,628,170
消費者ローン	1,630,457	1,948,475	1,670,240	325,325	5,574,497
リース金融	230	187	-	-	417
合計	3,851,718	2,830,324	2,194,111	326,931	9,203,084

行政指導に基づく貸付

インド準備銀行は、銀行に、経済の特定部門への貸付を行うよう要求している。かかる行政指導に基づく貸付は、優先部門への貸付及び輸出信用から構成される。ICICIバンクは、インド準備銀行が随時定める優先部門貸付要件を遵守しなければならない。インド準備銀行のガイドラインに規定されているとおり、当行の優先部門への貸付の達成度は、四半期平均を基準として計算されている。2022年度中、当行は673.1十億ルピー（2021年度：357.7十億ルピー）の優先部門貸付証書を購入し、972.3十億ルピー（2021年度：417.9十億ルピー）の優先部門貸付証書を売却した。「－ 3 事業の内容－事業－(f) 監督及び規制－貸付実行に関する規制－行政指導に基づく貸付－優先部門貸付」も参照のこと。

以下の表は、表示期間におけるICICIバンクの優先部門への貸付平均額を示したものである。

(単位：十億（%の数値を除く。））

	2021年度		2022年度			
	金額	調整された 銀行融資純額 に対する 割合	金額	調整された 銀行融資純額 に対する 割合	目標 (調整された 銀行融資純額 に対する 割合)	
	(ルピー)	(%)	(ルピー)	(円)	(%)	(%)
農業部門	1,019.5	17.00	1,226.5	2,318.1	17.80	18.00
- 小規模・限界的小農	514.3	8.60	636.4	1,202.8	9.20	9.00
- 個人農家	731.6	12.20	873.8	1,651.5	12.70	12.73
零細、小規模及び中規模企業	1,228.8	-	1,473.7	2,785.3	-	-
- 零細企業	448.5	7.50	550.7	1,040.8	8.00	7.50
その他の優先部門	200.1	-	145.2	274.4	-	-
優先部門への貸付総額	2,448.4	40.90	2,845.4	5,377.8	41.30	40.00
- 脆弱な部門	641.6	10.70	762.0	1,440.2	11.10	11.00

(1) 上記は、当行により購入及び売却された優先部門貸付証書の影響を含む。

インド準備銀行が発行した優先部門貸付マスターサーキュラーは、優先部門への貸付に不足がある銀行に、インド準備銀行が随時決定する国家農業農村開発銀行（National Bank for Agriculture and Rural Development）により設立された農業インフラ開発基金（Rural Infrastructure Development Fund）及びその他の基金への拠出額を割り当てるよう要求している。当行は、上記の優先部門貸付目標の小区分を達成できないことにより、今後1年間に、インド準備銀行が指定する一定額の農村インフラ開発基金及びその他の関連基金への預託をインド準備銀行から要求される可能性がある。2022年度末現在、優先部門への貸付の不足による政府出資の開発銀行のファンドへの投資合計額は、264.2十億ルピーであり、これは優先部門全体の達成度において考慮するに値した。

輸出信用

行政指導に基づく貸付の一部として、インド準備銀行はまた、銀行に、輸出業者に対して優遇金利で貸付を行うよう要求している。輸出信用は、輸出業者である借入人の船積み前及び船積み後の要件に従い、ルピー及び外貨で提供される。調整後の銀行融資純額の少なくとも12.0%が輸出信用の形でなければならない。かかる要件は、優先部門貸付要件に加えられるが、小規模業種又は中小企業事業の輸出業者に対する融資はまた、優先部門貸付要件を部分的に満たす場合がある。インド準備銀行は、インドの現行のインド準備銀行のガイドライン（その後の改正を含む。）に沿ったルピーによる輸出貸付残高合計の適格部分に対する銀行への輸出の再融資を提供している。輸出信用で得られる受取利息収益は、かかる輸出業者である顧客が当行から受ける外為商品及び手形処理といったその他の報酬ベースの商品及びサービスについて、かかる顧客から得られた報酬及び手数料により補完される。2022年3月31日現在、ICICIバンクの輸出信用は102.4十億ルピーであり、これは、調整後の銀行融資純額の12.0%の要件に対し、調整後の銀行融資純額の1.42%であった。

不良債権

以下の表は、表示された日付現在における借入人の産業又は経済活動別の不良債権総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）及び不良債権合計に対する比率を示したものである。

（単位：百万（％の数値を除く。））

3月31日現在

	2021年		2022年		
	金額 (ルピー)	不良債権 の割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	不良債権 の割合 (%)
小口向け融資(1)	126,063	29.5	87,383	165,154	25.3
建設	61,317	14.4	55,217	104,360	16.0
農村向け小売	25,940	6.1	37,080	70,081	10.7
電力	46,072	10.8	31,671	59,858	9.2
原油、精製及び石油化学製品	27,832	6.5	25,051	47,346	7.3
電子機器及び工業技術	16,852	3.9	16,045	30,325	4.6
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	21,673	5.1	14,488	27,382	4.2
非金融サービス	17,544	4.1	14,203	26,844	4.1
鉱物	8,088	1.9	10,934	20,665	3.2
企業向け及び小口向け取引	7,867	1.8	6,501	12,287	1.9
鋼鉄製品	7,881	1.8	5,918	11,185	1.7
工業製品 (金属を除く。)	6,665	1.6	5,311	10,038	1.5
船舶	5,863	1.4	4,176	7,893	1.2
食品及び飲料	4,942	1.2	3,322	6,279	1.0
その他の産業(2)	42,430	9.9	28,214	53,324	8.1
不良債権総額(3)	427,029	100.0	345,514	653,021	100.0
貸倒引当金	(327,680)		(269,105)	(508,608)	
不良債権純額	99,349		76,409	144,413	

- (1) 住宅ローン、商業ビジネスローン、農村向け貸付、自動車ローン、ビジネス・バンキング、クレジットカード、個人向け貸付、証券を担保としたローン及びディーラー向け金融ポートフォリオを含む。
- (2) その他の業種は主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、自動車、工業製品（金属を除く。）、医薬品及び日用品を含む。
- (3) 2021年3月31日現在については、3,694.5百万ルピーを含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が発行したガイドラインに基づく返済猶予により、資産分類による給付が延長された。

「－第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－要旨－(2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因－2022年度の動向」も参照のこと。

条件緩和貸付

以下の表は、表示された日現在における借入人の産業又は経済活動別の条件緩和貸付総額及び条件緩和貸付総額全体に対する比率を示したものである。

(単位：百万（％の数値を除く。）)

3月31日現在

	2021年		2022年		
	金額 (ルピー)	条件緩和 貸付の割 合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	条件緩和 貸付の割 合 (%)
小口向け融資	23,307	60.1	69,073	130,548	74.1
電力	1,173	3.0	6,106	11,540	6.5
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	-	-	2,851	5,388	3.1
建設	8,534	22.0	1,924	3,636	2.1
非金融サービス	393	1.0	1,117	2,111	1.2
その他(1)	5,369	13.9	12,195	23,049	13.0
条件緩和貸付総額	38,776	100.0	93,266	176,273	100.0
貸倒引当金	(897)		(2,914)	(5,507)	
条件緩和貸付純額	37,789		90,352	170,765	

- (1) その他の業種は主に、住宅、自動車、繊維製品、食品及び飲料並びに宝石類を含む。
- (2) 当行はまた、インド準備銀行が発行したガイドラインに規定される最低引当要件に従って、かかる条件緩和貸付に対して2022年度末現在23,562百万ルピー（2021年度末現在：4,560百万ルピー）の一般引当金を保有している。

主要比率-資産価値

以下の表は、表示された日現在における資産価値に関する主要比率を示したものである。

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

3月31日現在に終了した年度

	2021年	2022年
貸付総額に占める条件緩和貸付総額の割合	0.47%	0.98%
－条件緩和貸付総額	38,776	93,266
－貸付総額合計	8,246,596	9,475,107
貸付総額に占める不良債権総額の割合	5.18%	3.65%
－不良債権総額	427,029	345,514
－貸付総額合計	8,246,596	9,475,107
貸付純額に占める条件緩和貸付純額の割合	0.48%	0.98%
－条件緩和貸付純額	37,879	90,352
－貸付純総額	7,918,014	9,203,081
貸付純額に占める不良債権純額の割合(1)	1.25%	0.83%
－不良債権純額	99,349	76,409
－貸付純総額	7,918,014	9,203,081
条件緩和貸付総額に占める条件緩和貸付に関する引当金の割合(2)	2.31%	3.12%
－条件緩和貸付に関する引当金	897	2,914
－条件緩和貸付総額	38,776	93,266
不良債権総額に占める不良債権に対する引当金の割合	76.73%	77.89%
－不良債権に対する引当金	327,680	269,105
－不良債権総額	427,029	345,514
貸出総額に占める引当金の割合(3)	5.47%	4.45%
－引当金	451,166	421,315
－貸付総額合計	8,246,596	9,475,107

- (1) 各子会社の規制当局により発行されたガイドラインに従って不良債権と認められた債権を含む。
- (2) さらに当行は、リストラクチャリングされた資産に対する一般引当金15%を保有する（インド準備銀行が発行したガイドラインに従って必要とされる一般引当金を含む。）。
- (3) 正常先資産に対する一般引当金を含む。

貸付金償却純額及び不良債権に対する引当金

以下の表は、表示された日現在における貸付金償却純額及び平均貸付比率を示している。

(単位：百万（%の数値を除く。）)

3月31日現在

	2021年		2022年	
	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)
平均貸付ポートフォリオ				
商業ローン	76,697	2.32	42,528	1.17
消費者ローン	28,026	0.65	52,712	1.03
リース金融	-	-	1	0.1
貸付総額	104,723	1.37	95,241	1.09

(1) 貸付金償却純額は、貸付金償却総額と償却額からの回収額の差額である。

平均貸付ポートフォリオ総額に対する貸付金償却純額の割合は、2021年度の1.37%と比較して、2022年度は1.09%であった。

以下の表は、表示された日現在における当グループの不良債権に対する引当金総額及び貸付総額に占める各債権の割合の配分を示している。

(単位：百万（%の数値を除く。）)

3月31日現在

	2021年		2022年	
	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)
商業ローン	246,612	41.7	203,023	41.8
消費者ローン	81,068	58.3	66,082	58.2
リース金融	-	0.0	-	0.0
貸付総額	327,680	100.0	269,105	100.0

2【沿革】

ICICIは、1955年に世界銀行、インド政府及びインドの産業界代表らのイニシアティブで設立された。主要な目的は、インドの事業に対し中長期のプロジェクト・ファイナンスを提供する開発金融機関を創設することであった。1980年代後半まで、ICICIはその活動につき、主にプロジェクト・ファイナンスに注力しており、様々な産業プロジェクトに対して長期的な資金提供を行っていた。1990年代におけるインドの金融部門の自由化に伴い、ICICIはプロジェクト・ファイナンスのみを提供する開発金融機関から多様な金融サービスの提供機関へと事業を移行し、その子会社及びその他のグループ会社とともに多様な商品及びサービスを提供した。ICICIバンクは、1994年にICICIグループの一部として設立された。ICICI及びICICIバンクは2002年に合併した。

3【事業の内容】

事業

(a) 概要

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービス・グループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険、総合保険、資産管理、証券仲介及びプライベート・エクイティ商品並びにサービスを、専門の子会社及び関連会社を通して行っている。2022年度末現在の当行の連結資産総額は17,526.4十億ルピーであった。2022年度末現在の当行の連結資本、準備金及び剰余金は1,820.5十億ルピーであり、2022年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は251.1十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付及び預金受入れ、保険商品及び投資商品の販売並びにその他有料の商品及びサービスから成る。当行は、インドの主要な企業、中堅企業及び中小企業に対するローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替及びデリバティブ商品を含む様々な商業金融商品及びサービスを提供する。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。当行は、商業銀行業務から受取利息及び手数料を得ている。当行は、銀行支店、ATM、コールセンター、インターネット及び携帯電話を含む多様な経路を通じて商品及びサービスを提供している。2022年度末現在、当行は、インド国内に5,418の支店及び13,626機のATMを有していた。

当行の国際的フランチャイズは、次の4つの戦略的な柱に焦点を当てている。かかる戦略的な柱とは、(a)預金、送金、投資、資産商品から成る非居住者であるインド市民のエコシステム、(b)インドへの投資を行う外国の多国籍企業、外貨及びその他インド関連の要件のために進出するインドの多国籍企業並びに多国籍企業のバック・オフィスであるグローバル・インハウス・センター（Global In-house Centres）から成る多国籍企業のエコシステム、(c)主に自己清算型のインドに関連した貿易取引でありから成る貿易のエコシステム、(d)対外ポートフォリオ投資及び外国直接投資を通じたインドへの資金流入を把握するファンドのエコシステムである。2022年度末において、当行は英国及びカナダに銀行子会社を、中国、シンガポール、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、米国（ニューヨーク）、南アフリカ及びバーレーンに支店を有している。アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ及びシャールジャ）、バングラデシュ、ネパール、マレーシア（クアラルンプール）、米国（テキサス及びカリフォルニア）、スリランカ及びインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。「―第3―2 事業等のリスク―(3) 当行の事業に関するリスク―(i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに、法人顧客に対する、先物取引、金利スワップ及び通貨スワップ等といった一連の外国為替並びにデリバティブ商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンド運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（ICICI Prudential Life Insurance Company）及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー（ICICI Prudential Asset Management Company）は、様々な生命保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。

当行の関連会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、様々な総合保険商品を提供する。2021年9月、インド保険業規制開発委員会（Insurance Regulatory and Development Authority of India）及び国家会社法裁判所は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとバーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（Bharti AXA General Insurance Company Limited）の間の協定スキームを2021年9月8日付で承認した。この協定スキームに従って、バーティAXAの総合保険事業の資産及び負債は、2021年9月8日にICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに譲渡され、効力は指定日である2020年4月1日から発生した。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、バーティAXAの株主に対して発行済株式115株につき2株の発行済株式を発行した。バーティAXAの株主に株式を発行した結果、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する株式持分は50.0%未満に低下し、2021年4月1日よりICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社ではなくなり、当行の持分法適用関連会社となった。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド（ICICI Securities Limited）は、株式引受、証券仲介及び金融商品の販売に従事している。当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド（ICICI Securities Primary Dealership Limited）は、国債の引受及び国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンド・マネジメント子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー（ICICI Venture Funds Management Company）は、プライベート・エクイティの投資を行うファンドを運用する。

当行の正式名称はアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドであるが、商業上はICICIバンクとして知られている。当行は1994年1月5日にインド法に基づき有限責任会社として設立された。ICICIバンクの存続期間は無制限である。当行の主たる企業事務所はICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Indiaに所在し、電話番号は+91 22 3366 7777であり、当行のウェブサイトのアドレスはwww.icicibank.comである。当行及び当行の子会社のウェブサイトの内容はいずれも、本書に含まれていない。当行の米国における訴状送達代理人は575 Fifth Avenue, 26th floor, Suite 2600, New York, New York 10017に所在するアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド・ニューヨーク支店の支店長であるアクシェイ・チャトゥルヴェディ（Akshay Chaturvedi）氏である。

(b) 当行の商品及びサービスの概要

当行は、法人顧客及び小口顧客向けに、国内外で商業銀行業務分野における商品及びサービスを提供している。当行はまた、財務運用を行い、財務に関する商品及びサービスを顧客に提供している。さらに当行は、専門の子会社を通じて、保険、資産管理、証券仲介業、住宅金融会社及びプライベート・エクイティ・ファンドの管理を行っている。

(i) 小口顧客向け商業銀行業務

小口顧客に対する当行の商業銀行業務は、小口向け貸付及び預金、並びにクレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、預託株式口座、第三者の投資商品及び保険商品の販売等の手数料ベースの商品及びサービスから成る。

小口向け貸付活動

当行の小口向け貸付活動は、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付、クレジットカード、耐久消費財金融、定期預金を担保としたローン及び証券を担保としたローンを含む。当行はまた、自動車及び商用車を販売するディーラーに対する融資も行っている。2020年度まで、当行は、ビジネス・バンキング、並びに宝石を担保としたローン及び農民クレジットカード等の農村部門のポートフォリオの様々な商品を、小口向け貸付活動の一部として報告していた。2022年度から、当行は、ビジネス・バンキング及び農村部門のポートフォリオの商品の個別表示を開始した。

当行の小口顧客に対する一連の商品及びサービスには、便利な決済サービス及びトランザクションバンキング業務に加え、貯蓄商品、投資商品、信用商品及び保険商品がある。当行の小口向けポートフォリオは、その大部分が担保付貸付で構成され、信用調査機関の調査に加えて独自の情報及び分析に基づいて成長しており、リスクに関連した適正な価格設定が行われることが意図されている。当行の預金フランチャイズにより、当行は厳選された顧客セグメントに対して競争力のある価格設定を提供することができる。当行はまた、クロスセル及びアップセルを通じた主要な小口向け資産商品の販売のために、当行の既存顧客のデータベースを活用している。当行の引受手続には、収入、レバレッジ、顧客の特性、富裕層マーカー、信用調査機関の情報及び人口統計等の顧客のキャッシュ・フロー及び返済能力を評価するための主要な変数の組み合わせが含まれている。当行は、与信決定を行うために、負債と資産の関係、取引行動及び機関の行動を含む複数のデータポイントを独自の機械学習及び統計モデルとともに利用している。

以下の表は、表示された日現在における当行の小口向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億（％の数値を除く。）)

	3月31日現在			
	2021年	2022年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(%)
住宅ローン	2,806.2	3,323.8	6,282.0	65.9
自動車ローン	371.1	406.5	768.3	8.1
商業ビジネスローン(1)	277.2	266.0	502.7	5.3
その他(2)	84.9	129.9	245.5	2.6
担保付の小口向け融資ポートフォリオの総額	3,539.4	4,126.2	7,798.5	81.9
個人向け貸付	506.1	632.8	1,196.0	12.5
クレジットカード債権	183.3	254.7	481.4	5.1
その他(3)	19.5	26.7	50.5	0.5
無担保の小口向け融資ポートフォリオの総額	708.9	914.2	1,727.8	18.1
小口向け融資ポートフォリオの総額	4,248.3	5,040.4	9,526.4	100.0

- (1) 商用車及び建設設備を含む。
- (2) 二輪車ローン、証券を担保としたローン及びディーラー向け金融を含む。
- (3) 主にディーラー向け金融を含む。

住宅ローン

当行の住宅ローンポートフォリオは、住宅の購入及び建設のための貸付の両方並びに不動産を担保としたローンを含む。さらに当行は、既存の住宅ローンの顧客に対して住宅ローンの即時補充を提供している。住宅ローンのための当行の方針は、融資比率及び借入人の収入に対する固定債務の比率等、一定の規定比率に基づいている。住宅ローンの当初返済期間は15年から20年で、毎月同額の分割払いの形態で返済される。与信審査手続には、当行が定める法的基準及び技術的基準に対する、借入人のキャッシュ・フローの審査及び抵当対象となる不動産の審査が含まれる。

当行は、不動産を担保としたローンに対する健全な信用査定プロセスに従っている。不動産を担保としたローンのポートフォリオの平均的な融資比率は、当行の住宅ローンポートフォリオと比較して低率である。貸付は、担保の価値だけではなく、借入人のキャッシュ・フローに基づいている。また、当行は、経済的脆弱な部門の顧客及び安価で手頃な住宅区分の住居を購入する顧客に対しても融資を行う。この区分に基づく融資額の上限は、通常3.0百万ルピーまでである。即時の承認を伴う引受手続全体を電子化する当行のイニシアティブは、当行の住宅ローンポートフォリオ成長の原動力の1つである。「一(e) 技術」及び「一第3-2 事業等のリスク」(3) 当行の事業に関するリスク(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の住宅ローンは、主にインド準備銀行のレポレートに連動する変動金利である。住宅ローンは、貸付期間にわたり毎月同額の分割払いで返済される。レポレートが上昇すると住宅ローンの金利は上昇し、レポレートが低下すると住宅ローンの金利は低下する。住宅ローンの金利が上昇した場合は貸付期間が延長され、期間の延長が可能でない場合はローンの毎月同額の分割払い金額が増加する。住宅ローンの金利が低下した場合、毎月同額の分割払い金額は変更せずに住宅ローンの期間が短縮される。「一第3-2 事業等のリスク」(3) 当行の事業に関するリスク(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行は、ICICIバンク及び当行の完全子会社であるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド(ICICI Home Finance Company Limited)を通じて主にインドにおける住宅ローン商品を提供している。当行の住宅金融子会社の貸付ポートフォリオには、住宅ローン、不動産を担保としたローン、開発業者への貸付等が含まれる。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付ポートフォリオは、2021年3月31日現在の137.6十億ルピーから5.4%増加して2022年3月31日現在では145.0十億ルピーとなった。証券化資産を含む運用資産総額は、2021年3月31日現在の169.7十億ルピーから増加して2022年3月31日現在では178.7十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、銀行からのターム・ローン(海外からの商業借入を含む。)、債券及びディベンチャー、コマーシャル・ペーパー、定期預金並びに国立住宅銀行からの借換を通じて資金調達を行っている。2022年3月31日現在、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、170の支店の支店網を有していた。

当行のカナダにおける銀行子会社は、現地市場において住宅ローンを提供している。ICICIバンク・カナダ(ICICI Bank Canada)は、2021年度末現在の3,627百万カナダドル(210.5十億ルピー)と比較して、2022年度末現在では3,692百万カナダドル(223.3十億ルピー)の住宅ローンを有していた。この住宅ローンのうち、カナダ国民住宅法の住宅ローン担保証券プログラムに基づいて又はカナダ担保付債券プログラムへの参加を通じて証券化された住宅ローンは、2021年度末現在の2,572百万カナダドル(149.2十億ルピー)と比較して、2022年度末現在は2,400百万カナダドル(145.2十億ルピー)である。さらに、住宅ローン総額には、従来型モーゲージ(2021年度末現在の887百万カナダドル(51.5十億ルピー)と比較して2022年度末現在は1,223百万カナダドル(74.0十億ルピー))及び保険付モーゲージ(2021年度末現在の169百万カナダドル(9.8十億ルピー)と比較して2022年度末現在は69百万カナダドル(4.2十億ルピー))が含まれている。

自動車ローン

当行は、新車及び中古車の購入に対して融資を行っている。自動車ローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。かかる金利は、特に新車については、顧客関係、車の部品及び貸付期間等の要因、中古車については、車の年式及び部品、貸付期間並びに補充又は借換等派生商品等の要因に基づいている。当行の新車自動車ローンは、通常、12ヶ月から84ヶ月間までの期間によって、250,000ルピーから5,000,000ルピーまでの幅がある。

商業ビジネスローン

当行は、商用車及び設備の購入に対して融資を行っている。商業ビジネスローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。当行の商業ビジネスの顧客には、中型商用車及び大型商用車のカテゴリに属する大規模な道路運送業者が含まれる。当行の商用車ポートフォリオは集中しておらず、2022年度末現在において上位20の顧客が商用車ポートフォリオの約2.5%を占めていた。

個人向け貸付及びクレジットカード

当行はまた、個人向け貸付及びクレジットカード等の無担保の商品を当行の顧客に対して提供している。個人向け貸付及びクレジットカード債権は、固定金利である。2022年度末現在、当行の個人向けローン及びクレジットカードのポートフォリオの約75%が当行の既存顧客の与信の延長によるものであり、またポートフォリオの約85%は給与所得者で構成されていた。当行は、完全にデジタル・チャネルを通じて利用可能な、幅広い即時の個人向け貸付及びクレジットカードを提供している。2022年度における当行の個人向け貸付の支払いは、小口向け貸付金支払合計の約17.6%を占める391.1十億ルピーとなった。当行の個人向け貸付は、通常、1年から5年の期間及び11%から22%にわたる利回りによって、50,000ルピーから4,000,000ルピーまでの幅がある。

小口向け預金

当行の小口向け預金商品は定期預金及び普通預金口座を含む。当行は、個人富裕層、国防要員、トラスト及びビジネスマン等の特定の顧客セグメントを対象とした特色のある商品を提供している。当行はまた、普通預金口座の顧客に対し、システム主導の検証の強化を通じた、リアルタイムでの口座開設及び有効化を提供している。さらに、当行は企業の給与口座商品も有しており、当行の小企業の顧客に対し、残高維持目的の当座預金商品（すなわち事業目的の当座預金口座）を提供している。2021年度末現在の39百万枚に対し、2022年度末現在、当行は約37百万枚のデビットカードの基盤を保有していた。この減少は、2022年度に休眠口座及び非稼働口座を閉鎖したことによるものである。

手数料ベースの商品及びサービス

当行の販売網を通じて、当行はインド政府貯蓄債券、ソブリン金貨債、保険証券、貴金属、並びにインド企業による株式及び負債証券の公募を含む様々な商品を提供している。当行は、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、トラベルカード及びコマーシャルカード等のいくつかのカードベースの商品を提供している。当行はまた、多様なミューチュアル・ファンド商品を提供している。当行は、預金口座に係るサービス料を徴収している。当行はまた、小口顧客向けに、通貨、トラベラーズチェック及びトラベルカードの販売を含む、外国為替商品の提供を行っている。当行はまた、海外地域からの小口向け被仕向送金も促進している。

ナショナル・セキュリティーズ・デポジトリ・リミテッド（National Securities Depository Limited）及びセントラル・デポジトリ・サービスズ（インディア）リミテッド（Central Depository Services (India) Limited）に参加するデポジトリとして、当行は無券面化された方法で行われる証券取引を決済する預託株式口座を提供している。さらに、当行は非居住者であるインド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。

(ii) 農村部の顧客に対する小口向け貸付

当行の農村向け銀行業務は、地方及び郊外の顧客の資金需要に応えることを目指している。本セグメントにおける当行の商品は、個人向け貸付、倉庫証券を引当とする資金調達、農機具ローン及び低価格の住宅金融並びに自動車ローン及び二輪車ローンに加えて、作物栽培に係る運転資金貸付、収穫後活動に係る資金調達及び貴金属を担保としたローンを含む。当行は、低所得層の顧客に対する消費者金融も提供している。当行は、小規模金融を行う金融機関、自助グループ、農業従事者により構成される協同組合、農業関連事業に従事する法人及び中規模企業に対して金融ソリューションを提供している。2022年度末現在の農村向け銀行業務ポートフォリオは、2021年度末現在の739.0十億ルピーから7.6%増加して795.1十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された日現在における当行の農村向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億（%の数値を除く。）)

	3月31日現在			
	2021年	2022年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(%)
農業従事者向けローン(1)	228.8	241.0	455.5	30.3
宝石を担保としたローン	239.0	208.2	393.5	26.2
農村向け事業の与信	145.9	193.8	366.3	24.4
その他(2)	125.3	152.1	287.5	19.1
農村向け貸付	739.0	795.1	1,502.7	100.0

- (1) 農民クレジットカードを含む。
- (2) 農機具自助グループのためのターム・ローン、個人に対する貸付のための小規模金融を行う金融機関向けローン並びに在庫による資金調達を含む。

当行の農村向け銀行業務は主に、農業従事者、ディーラー、自営業者、法人、機関及び零細企業家を含む農村向け市場において識別される6つの主要なエコシステムに焦点を当てている。

農業のエコシステムには、農業従事者、種子生産者、農業投入物ディーラー、倉庫業者、農機具業者、農産物の取引業者及び農産製造物加工業者等の参加者が含まれる。提供される商品には、農民クレジットカード商品及び金貸付商品を通じた運転資金貸付、並びに農機具、酪農畜産物の購入及び農地開発のためのターム・ローンが含まれる。「－1 主要な経営指標等の推移－貸付の集中－行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

ディーラーのエコシステムは、農機具及び白物家電のディーラー／販売業者並びに医薬品の製造業者で構成される。同様に、自営業者のエコシステムは、農業関連商品及び非農業関連商品の両方を扱う農村向けの市場において、商業地域及び工業地域に拠点を置き貿易及び製造業務に従事する農村企業家で構成される。法人の農村部のエコシステムには、製造及び処理ユニット、従業員、ディーラー並びにサプライヤーが含まれる。機関セグメントは、学校、大学、病院及び行政機関等の様々な機関で構成される。超小口融資枠には、低所得層出身の女性、非政府組織及び農村経済における草の根レベルで働くその他機関が含まれる。

当行は、農業従事者に対する迅速かつ容易な与信へのアクセスの機会を提供する電子的な流通性倉庫証券の資金調達を拡大した。農業従事者は、基礎となる農産物を担保とした貸付を受けるために電子的な流通性倉庫証券を利用することができる。これにより、農業従事者を不安定性から守り、農業従事者がその生産物に対してより良い価格をつける助けとなる機会を提供する。事業目的の財務要件を満たすこととは別に、当行は農村部のエコシステムにおける顧客の個人的な要件を満たすための商品も提供している。

当行は、顧客との個人的な関係を重視したコミュニティ・バンキング・アプローチを採用している。当行の事業構造は、当行が村の顧客の総合的な金融ニーズを玄関先で満たすことを可能にしている。農村地域における当行の範囲は、支店網、ATM及び現地スタッフ並びに遠隔地域のラストマイル・アクセスを提供する業務代理店から構成される。2022年度末現在、当行は5,418の支店網を有しており、そのうち51.2%が農村部及び郊外に所在し、649の支店が以前は銀行口座を利用できなかった村に所在する。当行は、業務代理店の事業所を含む20,500を超える支店の支店網を有している。2022年3月31日現在、当行は農村部に3,300機を超えるATM及び490,000のサービス拠点を有していた。「―第3―2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(j) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。2022年度末現在、当行の業務代理店ネットワークを通じて4,000を超える顧客向けサービス拠点が利用可能であった。

「―第3―2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(iii) 中小企業向け商業銀行業務及びビジネス・バンキング

当行のビジネス・バンキングの顧客には、個人企業、合資会社及び株式会社が含まれる。かかる分野におけるローンの平均的な規模は、約10.0百万ルピーから15.0百万ルピーである。かかる分野において当行は、デジタル・チャネルの活用及び精度の保証、適切な担保の取得並びに安定した管理に重点を置いている。当行のビジネス・バンキング・ポートフォリオの95%超は、貸付残高の100%超を網羅する担保を有している。かかる貸付は、通常、流動資産に課された担保とは別に、不動産の形での担保により保証される。

当行の中小企業ポートフォリオは、売上高最大2.5十億ルピーの企業により構成されている。当行は、絶えず進化する事業ニーズに応えるべく中小企業に対して広範囲な銀行商品及びソリューションを提供している。これには、カスタマイズされたサービス提供、応答時間の短縮、取引の利便性、資金への適時アクセス、クロスボーダー貿易及び外国為替が含まれる。当行は、オンボーディング、支払い及び収受、貸付並びにクロスボーダー取引にデジタル・ソリューションを提供する。当行は、中小企業対象の細分化され、十分な担保が付された、パラメーター化されたプログラム・ベースの融資を提供することに注力している。

当行は、当行の販売網を活用し、様々なデジタル・チャネル及びデジタル・プラットフォームを通じて、企業のエコシステム及びプロセスの混雑解消に向けた進行中の取組みを活用することにより、当該ポートフォリオの拡大に注力している。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、当行はインド政府の各種スキームに基づき、適格な中小企業顧客に対する貸付返済の猶予や緊急信用枠の提供等、顧客への金融支援を行ってきた。当行は、インド政府の緊急時における信用枠保証制度に基づき、2022年度末までに、当行の小口及び中小企業の顧客に約170.0十億ルピーの融資を行った。

(iv) 法人顧客向け商業銀行業務

法人顧客向けの当行の一連の商品には、貿易、財務、債券、コマーシャル・ペーパー、チャネル・ファイナンス、サプライチェーン・ソリューション及びその他様々な活動にわたる、運転資金及びターム・ローンに関する商品、トランザクションバンキング・サービス、手数料ベースの商品及びサービス、預金及び外国為替並びにデリバティブ商品が含まれる。当行は、顧客のライフサイクルを通じて、パートナーシップ及びサポートを深めることをアプローチとしてきた。当行の法人顧客基盤は、トップビジネスハウス、大手及び中堅の民間部門企業及び公共部門企業、金融機関、銀行、銀行以外の金融会社、プライベート・エクイティ・ファンド並びにファイナンシャル・スポンサーを含んでいる。当行は、プライベート・エクイティ・ファンドとその投資会社を含む、インドにおいて営業する多国籍企業及びファイナンシャル・スポンサーとの関係を築いた。当行は、企業の日々のスムーズな業務運営を可能にするトランザクションバンキング・サービスを提供する。提供するトランザクションバンキング・サービスには、口座に関連したサービス、支払い及び収受サービス、国内及びクロスボーダー貿易ファイナンス、運転資金ファイナンス並びにサプライチェーン・ファイナンスを含む。当行は、顧客に対して統合現金管理サービス及び貿易ファイナンス・ソリューションを提供している。当行のトランザクションバンキング・ソリューションは、物理的なチャネル及びデジタル・チャネル並びにアカウント・マネージャーのチームを通じて当社の顧客に提供される。物理的な支店網の活用に加えて、トランザクションバンキング・サービスを顧客に提供する機能を、2021年度末現在の183拠点から2022年度末現在には211拠点に配備した。かかる拡張された機能を有する支店の多くは、国内の特定の大規模なコングロマリットの工場／自治体の施設内にある。

法人向け貸付ポートフォリオ

当行の法人向け貸付ポートフォリオはプロジェクト・ファイナンス及びコーポレート・ファイナンス（ストラクチャード・ファイナンス及びクロスボーダーの買収ファイナンスを含む。）並びに運転資金金融から成る。当行の貸付ポートフォリオに関する詳細については、「－1 主要な経営指標等の推移－貸付の集中」を参照のこと。信用格付及び審査制度の詳細については、「－(c) リスク管理－(i) 信用リスク」を参照のこと。

当行のプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオは、主に中長期のルビー建て及び外貨建ての貸付を製造業部門及びインフラ部門へ融資することにより成っている。当行はまた、固定利付及び変動利付ディベンチャー等の市場性のある商品への投資により融資を行う。無担保ベースの融資もあるが、当行は一般的に、借入人の固定資産に対して担保権の先取特権を有している。当行の運転資金金融は、主に現金と信枠、当座貸越及びコールローン並びに、手形割引、信用状及び保証状を含む、資金を基盤としない与信枠から成る。

手数料ベースの業務

当行は、当行の顧客に提供される貸付、トランザクションバンキング、シンジケーション及び外国為替に関連したソリューションから手数料収入を得ている。当行はまた、法人顧客に対し、荷為替信用状及びスタンバイ信用状（インドでは保証状という。）を含む多様な手数料ベースの商品及びサービスを提供している。

さらに、当行は非居住者であるインド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。当行は、さらにエスクロー、トラスト及び保管口座ファシリティ、オンライン支払ファシリティ、保管業務並びにインド政府及びインドの州政府のための税金の申告及び徴収サービス等の商業銀行サービスを提供している。

2022年度末現在、当行の顧客（主として海外機関投資家、オフショア・ファンド、国外企業及びグローバル預託証券の投資家のための預託銀行）のために保管されていた総資産は19,272.0十億ルピーであった。インドで業務を行っている2つの証券預託機関であるナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに登録されたデポジトリーとして、当行はまた投資家に対し電子化された預託ファシリティも提供している。

法人預金

当行は当座預金、定期預金及び預金証書等を含む様々な預金商品を法人顧客に対して提供している。当行の預金の種類、費用及び満期の特性に関する詳細については、「― 1 主要な経営指標等の推移― 資金調達」を参照のこと。

外国為替及びデリバティブ

当行は、為替及び金利変動により生じる、国内外の企業からのリスク・ヘッジの必要性に応じた顧客別仕様の商品及びサービスを提供している。提供される商品及びサービスには、以下のものが含まれる。

・外国為替商品

これらの商品には、現金、翌日物、直物及び先物取引が含まれる。当行は、顧客に対し、その事業のニーズに応じて特別に作成したヘッジ及びトレーディングのソリューションを提供する。かかる商品は、インド国内及び当行の国際的拠点において提供される。

・デリバティブ

当行は、金利スワップ、通貨スワップ及び主要通貨によるオプションを含むデリバティブ商品を提供している。

(v) 政府及び機関向け商業銀行業務

当行は、中央政府、州政府、地方自治体及び現地機関（市町村及びグラム・パンチャヤートを含む。）等、様々な段階の政府部門及び政府機関に対するデジタル・ガバナンス及び財務管理を強化するカスタマイズされた製品及びサービスを含む、様々なバンキング・サービスを提供している。当行は、公認の支店やデジタル・チャネルを通じて、中央税、州税並びに物品税及びサービス税の支払いについて、政府による徴収を支援している。当行の統合バンキング・プラットフォームは、顧客にシンプルなオンラインによる納税オプションを提供している。従業員準備基金組織（Employees' Provident Fund Organization）及び従業員国家保険公社（Employees' State Insurance Corporation）等の法定納付金も、当行のプラットフォームからオンラインで支払うことができる。これらの取組みは当行の預金残高につながる。

当行は、インド政府の公共財務管理システムを通じて、受益者及び実施機関に迅速に資金及び利益を配分するため、多くの中央政府及び州政府機関を受け入れている。当行はまた、インド政府によるスキーム資金の効率的な放出を実現するために、州レベルの認証機関及びラストマイルの実施機関も支援している。

当行はさらに、とりわけ教育機関、病院及び協会を含む、その他機関に対しても金融サービスを提供しており、様々な技術主導の収受及び支払ソリューションを提案している。

(vi) 海外顧客向け商業銀行業務

当行の国際的フランチャイズは、次の4つの戦略的な柱に焦点を当てている。かかる戦略的な柱とは、(a) 預金、送金、投資、資産商品から成る非居住者であるインド市民のエコシステム、(b) インドへの投資を行う外国の多国籍企業、外貨及びその他インド関連の要件のために進出するインドの多国籍企業並びに多国籍企業のバック・オフィスであるグローバル・インハウス・センターから成る多国籍企業のエコシステム、(c) 主に自己清算型のインドに関連した貿易取引から成る貿易のエコシステム、(d) 対外ポートフォリオ投資及び外国直接投資を通じたインドへの資金流入を把握するファンドのエコシステムである。2022年度において当行は、インドに関連しないエクスポージャーを計画的に削減し続けている。さらに、当行の海外銀行子会社は引き続き、リスクの軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行が海外支店及び子会社を通じて並びに当行の国内ネットワークを通じて海外顧客に対して提供する、デット・ファイナンス、貿易金融及び信用状等の多数の商品は、当行がインドの顧客に対して提供する商品に類似している。

2022年度末現在、ICICIバンクの海外支店の総資産（支店間残高を控除後）は866.0十億ルピー、貸付総額は412.8十億ルピー（2021年度末現在、総資産は858.4十億ルピー、貸付総額は375.9十億ルピー）であった。当行海外支店の貸付ポートフォリオの前年同期比の増加は、主にインドに関連した貿易の会計帳簿の増加によるものであった。当行の海外支店は、主に、債券発行、銀行からのシンジケートローン、金融市場からの借入、相互貸付及び外部の商業機関からの借入により資金調達を行っている。ICICIバンクの海外の貸付ポートフォリオは、2022年度末現在の貸付ポートフォリオ全体の4.8%であった。2022年3月31日現在の企業資金を基盤とする残高及び企業資金を基盤としない残高（現金／銀行／保証担保貸付控除後）は、3.7十億米ドルであった。かかる3.7十億米ドルのうち、残高の82.4%はインド企業とその子会社及びジョイントベンチャーであり、残高の9.5%は非インド企業によるインド国内又はインド関連業務及び活動であり、かかるポートフォリオは一般的に格付が高く、これらの企業によるインドでの業務は、当行の預金及びトランザクションバンキングのフランチャイズのターゲット顧客である。当行は引き続きこのセグメントでのリスク調整された機会を追求する予定である。3.7十億米ドルのうち、残高の約4.2%は、インド非居住者／インド出身者が所有する企業、残高の3.9%はその他非インド企業に対してであり、これは当行のポートフォリオ全体の1.0%未満である。非インド関連企業のポートフォリオは、前年同期の約1.2十億米ドルと比較して48.2%減少し、2022年3月31日現在は641百万米ドルであった。「―第3―2 事業等のリスク―(3) 当行の事業に関するリスク―(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」を参照のこと。

英国及びカナダの当行の子会社は、小口向け及び法人向け銀行業務サービスを提供する総合銀行である。これらの子会社は、インターネットをアクセスの媒体として利用し、ダイレクト・バンキングを提供している。英国における当行の子会社は、法人事業（インドとの活発な貿易及び投資フローを有しているヨーロッパに拠点を置く多国籍企業を含む。）、インド出身の人々により所有される大規模事業及び海外事業を展開することを模索しているインド企業に対する貸付を提供している。カナダの当行の子会社は、主にカナダ連邦政府機関又はカナダ連邦政府によりバックストップされている企業により保証され、これに適格となる住宅ローンの組成及びカナダ及び米国企業の両方のみならず海外事業を展開することを模索するインド企業に対する貸付を提供している。当行の海外子会社はさらに、規制上の要件に基づき、非インド関連企業の貸付ポートフォリオへのエクスポージャーを減少させることを目標にしている。

2022年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーは、英国に支店を7店、ドイツに1の支店を有していた。2022年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの総資産は、2.2十億米ドルであった。ICICIバンクUKピーエルシーは、2021年度における15百万米ドルの純利益に対して、2022年度においては11百万米ドルの純利益を生じさせた。2022年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの貸付は、1.2十億米ドルであり、投資は0.5十億米ドルであった。

2022年度末現在、ICICIバンク・カナダは7の支店を有し、5.7十億カナダドルの総資産を有している。ICICIバンク・カナダは、2021年度における20百万カナダドルの純利益に対して、2022年度においては29百万カナダドルの純利益を生じさせた。2022年度末現在、ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、5.0十億カナダドルであり、投資は0.6十億カナダドルであった。

「―第3―2 事業等のリスク―(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク―(b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「―第3―2 事業等のリスク―(3) 当行の事業に関するリスク―(i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

[次へ](#)

(vii) 支店、ATM網及びコールセンター

当行は伝統的な銀行支店からATM及びコールセンターにいたるまで多様なチャネルを通じて商品及びサービスを提供している。また、当行のデジタル・チャネル及びプラットフォームは、当行の顧客にとって重要度を増している。「一(e) 技術」も参照のこと。2022年度末現在、当行は複数のインドの州にわたり、5,418の支店のネットワークを保有していた。支店網は、デポジット・モビライゼーションと小口向け資産の組成の統合媒体として機能している。当行は、顧客のソリューションへの関与時間を最大化するために、完全にデジタル化された支店やカスタマーエクスペリエンスのための接点を作ることに重点を置いている。当行の多くの支店にタッチ・スクリーン式セルフサービス機器である簡易バンキング機を設けている。これにより、顧客は取引の前処理又は処理の完了が可能となり、待ち時間を削減できる。

以下の表は、表示された日における地域ごとに分類した支店数を示したものである。

	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
	支店数及び出張所(1)	全体に占める割合(%)	支店数及び出張所(1)	全体に占める割合(%)
大都市	1,542	29.3	1,567	28.9
都市	1,063	20.2	1,074	19.8
郊外	1,537	29.2	1,599	29.5
地方	1,124	21.3	1,178	21.7
支店数及び出張所合計	5,266	100.0	5,418	100.0

(1) 支店の分類は2011年人口調査のとおりである。

2022年3月31日現在、当行はインド全域において13,626機のATMを設けていた。当行のATMは即時融資取引、ICICIバンクの顧客のためのカードレスでの現金引き出し、請求書の支払い及び保険給付支払といった追加機能がある。

当行のターナー及びハイデラバード全域におけるコールセンターは24時間営業しており、双方向音声応答システム、自動着信配信、統合コンピューター・テレフォニー及び留守番電話等の複合的な最先端のシステムを備えている。当行は、電話対応係が電話をかけてきた顧客の当行との関係について完全な概要を知ることができる体制を整えることで顧客の視点を統括できるよう、これらのコールセンターにおいて最新の技術を利用するよう努めている。当行は優れたシームレスな接続のために、電話での対人のインターフェースにより顧客の取引需要及び商品需要に応えるバーチャル取引関係管理チャネルを導入している。当行は、すべての主要な小口向け商品における顧客サービス依頼を自動処理するため、顧客関係の管理に関するソリューションを実施している。かかるソリューションは、顧客からの多様な問い合わせ及び問題を察知し即時解決する助けとなっている。かかるソリューションは、テレフォン・バンキング・コールセンター及び多くの支店において展開されている。

(viii) 投資銀行業務

当行の投資銀行業務は、主にICICIバンクの財務業務並びにICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディールシップ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの業務から成る。

財務

当行の財務業務を通じて、当行は貸借対照表の管理を試みており、かかる管理には規制上の要件である法定準備金の維持及び市場機会を利用することにより当行のトレーディング・ポートフォリオから得られる利益を最大化することが含まれる。当行の国内でのトレーディング・ポートフォリオ及び証券ポートフォリオは、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオの積極的な管理に何ら制限がないため、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオを含む。当行の財務業務には、先物契約、金利及び通貨スワップ並びに外国為替商品及びサービス等、法人及び小企業の顧客に対する一連の商品及びサービスが含まれる。「－(iv) 法人顧客向け商業銀行業務－外国為替及びデリバティブ」も参照のこと。

当行の財務部は、最適なレベルの流動性の維持を試み、現金準備率の要件を遵守し、当行のすべての支店の円滑な運営を維持しようと努めることにより流動性管理を行っている。当行は収益を最大化するため、有利子流動資産と現金とのバランスを維持し、現金準備率及び法定流動性比率を含む法定準備金の維持により、準備金管理を行っている。2022年度末現在において、ICICIバンクは、国内普通預金及び定期預金の純額について、インド国債及び州政府債といった適格有価証券によって、法定流動性比率要件を18.00%で維持することが求められていた。当行は、価格の変動から得られる利回り及び利益を最大化するために、当行が積極的に管理を行っているインド国債のポートフォリオを通じて法定流動性比率を維持している。さらに、慎重な流動性管理の戦略として、当行は、通常、法定流動性比率要件に基づく適正区分を超える有価証券投資を維持している。当行は、バーゼルIIIに基づき要求される単体及びグループレベルの双方のベースにおいて、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率を維持している。かかる最低要件は、100%である。流動性カバレッジ比率の要件は、主に国債及び高格付の社債の形である適格流動資産への投資によって満たされる。2022年3月現在、当行の流動性カバレッジ比率は、単体ベースで131.16%及びグループレベルで131.98%であった。これらの双方の比率は、規制上の要件である100%を上回っていた。「－(f) 監督及び規制－法定準備金規制」も参照のこと。

ICICIバンクは、ムンバイ及び海外支店から、投資及び海外の為替業務を行っている。財務活動の一環として、当行はまた国内の負債証券及び持分証券並びに外貨建資産に係る自己勘定トレーディング・ポートフォリオを保有している。当行の財務部は外貨エクスポージャー及び外国為替並びに当行の顧客に提供されるリスク・ヘッジ・デリバティブ商品を管理しており、通貨及び金利市場のマーケットメイキング及び自己勘定取引に従事している。当行の投資及び市場リスク政策は、取締役会により承認されている。

通常、当行は、当行の投資に係るリターンを最大化するため、当行の株式ポートフォリオの積極的な運用戦略を追求している。インド証券取引委員会のインサイダー取引に係る規制の遵守を強化するため、上場企業への株式投資及び負債投資に係るすべての取引は当行財務部の株式及び債券担当デスクが請け負っており、かかるデスクは財務部内の他のグループ及びデスク並びに当行のその他の事業グループから分離されており、貸付人である当行が利用可能な場合がある、価格に影響を及ぼすこれらの企業の未公開の情報にアクセスできない。

当行は複数の主要な外貨で取引を行っており、主要な外貨建てで非居住者であるインド人からの預金を受け入れている。当行はまた、国内向け外貨建口座を管理している。外国為替担当財務部は、利回り及び流動性を最適化するため、金融市場を通じて当行のポートフォリオ及び外国為替商品を管理している。

当行は、当行の顧客に対し、外国為替先物契約、通貨スワップ、金利スワップ及びオプションを含めた様々なリスク管理ソリューションを提供している。当行は、取引先ごとの制限、取引額限度、ストップロス・リミット、外国為替トレーディング業務全体の損失に係る制限及び例外報告を通じて、当行の外国為替ポートフォリオに係る市場リスク及び信用リスクを監視及び管理している。「－(c) リスク管理－(ii) 市場リスク－為替リスク」も参照のこと。

証券仲介事業及び投資銀行事業

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、個人及び機関投資家向け株式、金融商品の流通、個人向け資産管理業務並びに投資銀行業務を含む資本市場セグメントにわたり運営を行っている金融サービス企業である。2022年3月31日現在において、ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、8百万人の顧客を有していた。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、オンラインの証券仲介プラットフォームである「iciciダイレクト・ドットコム」を有する。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、個人投資家、法人、金融機関、個人富裕層、超個人富裕層等の顧客に対し、リサーチ、助言、執行サービスを提供し、顧客の財務目標の達成をサポートしている。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド（ICICI Securities Holdings Inc.）を有している。同様に、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドを有している。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、米国証券取引委員会にブローカーディーラーとして登録を受け、米国において、金融業規制当局の一員であり、またシンガポール金融管理局（Monetary Authority of Singapore）に登録し、シンガポールにシンガポール国内で資本市場商品を取り扱うための資本市場サービスの免許を有する支店を有している。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引後連結利益は、2022年度において14.0十億ルピー（2021年度は、10.9十億ルピー）であった。2018年4月4日、ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、当該会社の新規公開株式売出しに続き、インド国立証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。当該売却の後、当行のICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式持分は、2020年度末現在において、100.00%から79.22%に減少した。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの一般株式持分の下限要件を満たすために、当行は2021年度に、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式のさらに4.21%を売却した。当行のICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式持分は、2022年3月31日現在において、74.89%であった。

プライマリー・ディーラー業務

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、インド国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。同社は、その他の固定利付証券も取り扱っている。さらに、同社は、引受業務、ポートフォリオ管理サービス、債務の募集及び金融市場業務を提供している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、2022年度において3.3十億ルピーの純利益（2021年度は6.5十億ルピーの純利益）を計上した。当該業務の収益は、固定利付債券市場の状況に直接連動している。

(ix) プライベート・エクイティ

当行の子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティ、不動産、インフラ及びスペシャル・シチュエーションにおいてプレゼンスを有する、多数の分野を扱う専門的なオルタナティブ・アセット・マネージャーである。2022年度中、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、約19.9十億ルピーの総設備投資に関する合計6つの新規投資を完了した。同時期にICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、7.1十億ルピーの総現金化に関連する4つのエグジット／流動性取引を完了した。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティ分野で5番目のファンドを立ち上げ、25.0十億ルピーを目標額とした。また、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、新規オフィスプラットフォームの立ち上げ作業を完了し、不動産分野の後継ファンドの準備作業を開始した。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、2021年度は40百万ルピーであったのに対して、2022年度は2百万ルピーの純利益を計上した。

(x) 資産管理

当行は、当行の子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーを通じて、資産管理サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、英国のプルデンシャル・ピーエルシー（Prudential PLC）とのジョイントベンチャーである。当行は、当該事業体の株式の51.0%を保有し、プルデンシャル・ピーエルシーは49.0%を保有している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーはまた、ポートフォリオ管理サービス及び顧客に対する助言サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、平均ミューチュアル・ファンド運用資産を、2022年度において4,498.7十億ルピー有していた。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、2022年度において14.4十億ルピーの純利益（2021年度中は11.8十億ルピーの純利益）を計上した。

(xi) 保険

当行は、子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及び関係会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて、多様な保険商品及びサービスを提供している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、英国のプルデンシャル・ピーエルシー・グループのプルデンシャル・コーポレーション・ホールディング・リミテッド（Prudential Corporation Holding Limited）とのジョイントベンチャーである。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはいずれも、関連するインドの証券取引所に上場している。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、完全子会社であるICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited）を有しており、これは国家年金システムにおける（政府従事者の年金資金以外の）インド国民の年金資産のためのファンド・マネージャーの1つである。

当行のICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーに対する株式持分は、2022年3月31日現在では51.32%であった。

保険業規制開発委員会が発表したデータによると、2022年度においてICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、新規小口向け事業について加重受取保険料ベースで、7.2%の市場シェアを獲得した。2022年度の民間部門における市場シェアは、11.4%であった。全体の保険料は、2021年度の357.3十億ルピーから4.8%増加して、2022年度には374.6十億ルピーとなった。2022年度の商品部門において、当行の生命保険子会社の事業に対する保障及び非ユニットリンク預金の貢献度が上昇した。ユニットリンク商品の貢献度は依然として大きい一方で、その需要はボラティリティ又は資本市場の不況によって影響を受ける可能性がある。当行子会社の生命保険会社は主に、主要な収益性指標として、新規事業の価値の成長に焦点を当てている。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引後利益は、2022年度において7.5十億ルピー（2021年度は9.6十億ルピー）であった。2022年度中の税引後利益の減少は、2022年度上半期における新型コロナウイルス感染症の第二波の流行時に見られた新型コロナウイルス保険金の増加を反映している。

「一第3-2 事業等のリスク(5) 当行の保険子会社及び関係会社に関するリスク(a) 保険子会社及び関係会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」、「一第3-2 事業等のリスク(5) 当行の保険子会社及び関係会社に関するリスク(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」及び「一第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析ー経営成績データー(11) セグメント収益及び資産ー移転価格設定に関する枠組みー(f) 生命保険セグメント」も参照のこと。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの元受保険料収益総額は、2022年度において、2021年度の140.0十億ルピーと比較して179.8十億ルピーとなった。2022年度中、インド保険業規制開発委員会が出版したデータによると、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、元受保険料収益総額に基づき8.1%の業界市場シェアで、国内2位であった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2022年度において12.7十億ルピーの純利益（2021年度は14.7十億ルピーの純利益）を計上した。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、カナダのフェアファックス・フィナンシャル・ホールディングス（Fairfax Financial Holdings）とのジョイントベンチャーとして設立された。ジョイントベンチャーは2017年7月3日に終了した。2021年度中、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2020年4月1日の指定日にパーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの総合保険事業の提案された合併を承認した。2021年9月3日、ICICIロンバードは、インド保険業規制開発委員会の承認を得た。合併は2021年9月8日に効力が発生した。合併の対価として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスは、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に対し新たに株式を発行し、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する持株比率を50%未満に引き下げ、ICICIロンバードは当行の子会社ではなくなった。上記のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスの2022年度の数値は、2021年度と比較することはできない。

1949年銀行規制法（改正法を含む。）により、銀行は会社の30.0%未満又は50.0%超を保有することができる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの買収に伴い、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する持株比率は50.0%を下回った。2022年3月31日現在、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する持株比率は48.04%であった。当行には、1949年銀行規制法の要件を満たすため、2023年9月までのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーに対する持株比率を30.0%に引き下げるための猶予期間が与えられた。

インド保険業規制開発委員会は、保険商品を販売するための法人代理店の登録に関する規制を策定した。かかる規制に従い、銀行はそれぞれ生命保険部門、損害保険部門及び健康保険部門の保険会社3社と提携することができる。当行保険子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドと契約を締結し、これらの会社に対する法人仲介業者として営業している。当行は、支店、テレフォン・バンキング及びデジタル・チャネルを通じて、生命保険商品及び総合保険商品を販売しており、これらの子会社から手数料を得ている。ICICIバンクはその子会社の生命保険会社の業務量のうちかなりの部分を占めている。当行子会社の生命保険会社の業務の成長は、それゆえ、特定の生命保険商品の選択及び注力を含む、当行の流通戦略並びに保険商品及び銀行商品の販売の相対的な強調にかなり依拠している。

(c) リスク管理

金融仲介機関として、当行は当行の貸付、トランザクションバンキング及び取引業務並びに当行が経営を行う環境特有のリスクにさらされている。当行のリスク管理における目標は、生じる様々なリスクを確実に把握し、評価し、監視し、管理すること、またその組織がこれらのリスクに対処するために確立された方針及び手順を厳守することである。

当行におけるリスク管理枠組みの主要な原則は以下のとおりである。

- ・取締役会は、当行が負っているすべてのリスクを監督する。
- ・取締役会の特別委員会は、様々なリスクを監督することに重点をおくことができるように構成されている。これらの委員会及びその他の委員会についての詳細については「一第5－3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。
- ・与信委員会：与信委員会の職務には、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。

- ・監査委員会：監査委員会は、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視が含まれる。
- ・情報技術戦略委員会：情報技術戦略委員会の職務は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認することである。また、委員会の職務には、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術リスクを検討すること、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、当行事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること並びに特別な情報技術イニシアティブを検討することが含まれる。
- ・リスク管理委員会：リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、レピュテーションリスク、業務継続計画及び災害復興計画に関するICICIバンクのリスク管理方針を検討し、仲介業者のリスト作成に対する方針及びその修正を承認することである。リスク管理委員会の職務は、業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理の枠組み、リスク選好度の枠組み、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当の枠組みの検討も含み、また、バーゼルの枠組み、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動の検討を含む。同委員会はさらに、当グループのリスク管理枠組みにカバーされている子会社に係るリスクを監督する。同委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施する。
- ・取締役会によって随時承認される政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。
- ・独立したグループ及び下位のグループは、様々なリスクを独立して評価し、監視し、また報告することができるように当行の組織にわたって構成されている。当該グループは、事業グループ／下位のグループから独立して機能している。

リスク管理枠組みは、当行及び当行の海外銀行子会社全体にわたり一貫したリスク原則を策定するための基盤となっている。取締役会は、企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを承認し、様々な事業ラインが運営される構造を制限／閾値を設定する。

当行は、主に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、技術リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクを抱えている。当行には、リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ、法務グループ、金融犯罪防止及びレピュテーションリスク管理のグループ並びに内部監査グループという集権的グループがあり、これらには明確な方針及び手続に従い当行のすべての主要リスクを識別し、評価し、監視する権限が付与されている。さらに、貸付サービス運営グループ、財務及び証券サービス・グループ及び業務グループは、規制、政策、補償条項及び内部承認の運用上の遵守状況を監視する。

リスク管理グループは、さらに信用リスク管理グループ、市場リスク管理グループ、業務リスク管理グループ、与信監視グループ及び情報セキュリティ・グループに組織されている。リスク管理グループは、取締役会のリスク管理委員会の監督下にある。コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、取締役会の監査委員会の監督下にある。リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、管理上は業務執行取締役の直属する。財務及び証券サービス・グループ、貸付サービス運営グループ及び業務グループは、業務執行取締役の監督下にある。これらのグループはいずれも事業部から独立している。

(i) 信用リスク

信用リスクとは、契約相手方が契約の条項を遵守しない場合、主に当行に対する支払いが要求される金額についての支払いを行うことができない場合に生じうる損失のリスクをいう。貸付業務においては、ICICIバンクは主に信用リスクを抱えている。

信用リスクは、取締役会によって承認された与信及び回収政策（与信政策）によって統制されている。与信及び回収政策は、供給される商品の種類、区分化された顧客の種類、対象となる顧客のデータ並びに信用承認プロセスと制限の概要を説明するものである。

ICICIバンクは、非小口の借入人に関する信用リスクをそれぞれの借入人の個人的水準及びポートフォリオの水準に応じて評価し、監視し、管理している。小口の借入人に関する信用リスクは、ポートフォリオの水準で管理されている。ICICIバンクは、構造化及び標準化された与信認可過程を有しており、これには信用査定を行うために十分に確立した手順が含まれている。カントリー・リスク管理政策は、カントリー・リスクの認識、測定、監視及び報告に対応するものである。

当行は、信用リスク、具体的には集中リスクの観点から、リスク選好度及び制限構造を確立したが、それには以下の措置を含む。

- ・グループ及び借入人に対する格付及び実績に基づくエクスポージャー・リミット及び閾値
- ・法人ポートフォリオにおける増分資産の組成に関する格付に基づく制限
- ・ポートフォリオ買い占めの制限、証券化
- ・借入人の監視に対する重点的な取組みの強化及び必要に応じた事前行動の促進を行うことを目的とした個別の与信監視グループの設立
- ・定期審査及び時系列分析による小口向け商品ポートフォリオに関する監視の強化

取締役会の信用管理委員会は、ポートフォリオ及び大口エクスポージャー・グループを精査する。当行には、金融犯罪防止グループという専門グループがあり、不正行為防止、捜査、調査、監視、報告及び注意喚起機能の監視／処理を行っている。

与信認可権限

取締役会／与信委員会は、与信認可権限方針に基づき、様々な委員会、フォーラム及び役員個人に与信を認可する権限を委ねている。与信認可権限方針は、より高いエクスポージャー及びより高いリスク水準の取引がこれらに応じたより高いフォーラム／委員会に対して認可を得るために確実に提案されるように、リスク水準及びエクスポージャーの額に基づいている。

当行は、その法人向け銀行業務のための与信認可権限について、取締役会の与信委員会、業務執行取締役委員会、幹部役員委員会、経営幹部委員会、企業貸付フォーラム及び地方委員会といったいくつかのレベルを設定した。プログラムによって処遇される一定のエクスポージャーについては、共同認可枠組みに基づく承認が確立された。これらの当局は、集団を基準とした手法によるプログラムに基づき案件を承認しており、この場合、一定の基準の定めに適合する個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムが実施される。プログラムに基づく資金調達の有資格者となるためには、借入人は規定された与信基準を満たし、スコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを取得する必要がある。当行は、かかるプログラムすべてにおいて、統制基準、借入人承認基準及び精査要因を組み込んでいる。事業グループ及び信用リスク管理グループの人員から構成される企業貸付フォーラムは、より高格付（内部格付A-以上）の企業に向けた与信申請を、特定のエクスポージャー・リミットを上限として承認する。

小口向け与信枠は、承認された商品方針に従わなければならない。すべての商品方針は、業務執行取締役委員会により承認される。個人の与信申請は、商品方針に基づき、役員個人／フォーラムにより評価及び承認される。

独立事業体の信用リスク評価方法

すべての与信申請（小口向け商品、プログラムによる貸付、中小企業向け及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）は、適当なフォーラムによる承認を受ける前に、信用リスク管理グループによって内部的に評価される。

信用リスク管理グループは、申請についての評価を行い、産業分析を（中央化された産業チームを通じて）実施し、定期的な格付の検討により与信ポートフォリオの質を監視し、与信委員会及びリスク管理委員会に対して定期的に報告を行う。当行はまた、株式計算書、銀行取引明細書及び株式監査報告書等を含めて、定期的に個別の口座を監視する与信監視グループを設置している。非小口向けのエクスポージャーについては、貸付サービス運営グループが、与信枠のコミットメント及び支出前に、承認の条件が遵守されているか否かを確認する。当行はまた、様々な制限構造を通じて信用リスクを管理しており、かかる構造はインド準備銀行の健全性ガイドラインに沿ったものである。当行は、借入人1名に対するエクスポージャー・リミット、グループの借入人のエクスポージャー・リミット、業界のエクスポージャー・リミット、無担保のエクスポージャー・リミット並びに資本市場、銀行以外の金融会社及び不動産等の不安定な分野へのエクスポージャーに対するリミットといった、様々なエクスポージャー・リミットを設定した。また、借入人及びグループの格付及び実績に基づき、追加措置に関する制限が導入された。また、国及び銀行契約相手方に対する制限が規定された。

ICICIバンクは、借入人の個人レベル及びポートフォリオのレベルの両方で信用リスクを適切に識別するための、定評のある信用分析手順を有している。適切な評価方法及び信用格付方法が、様々な種類の商品及び事業のために確立された。その方法には、量的及び質的パラメーターの評価が含まれる。例えば、大企業借入人に対する格付方法には、産業、産業における借入人の事業的地位（ベンチマーク）、財務状態及び予想、管理の質、借入人により実施されたプロジェクトの影響、並びに取引戦略についての包括的な評価が必要である。

借入人のリスクは以下を考慮して評価される。

- ・借入人が運営している産業に関連するリスク及び観点（産業リスク）
- ・財務書類、過去及び予見される将来の財務実績、資金調達能力に関する財務上の柔軟性並びに適正キャッシュ・フローの質の分析による借入人の財務状態（財務リスク）
- ・借入人の関係する市場での地位及び運営能力（事業リスク）
- ・業績、支払調書及び財政上の保守主義の分析による管理の質（管理リスク）
- ・特定のプロジェクトに関するリスク（プロジェクトに関連する建設リスク、資金調達リスク等の実施前のリスク及び産業リスク、事業リスク、財務リスク、管理リスク等実施後のリスク）（プロジェクト・リスク）

特定の借入人のリスクの分析を行った後、信用リスク管理グループは借入人に信用格付を付与する。当行は、AAAからBまでの12階級の格付を有している。借入人の信用格付は、与信認可過程において重要な判断材料である。借入人の信用格付及びかかる信用格付に対応する債務不履行の傾向は、当行のリスクに基づく価格決定の枠組みにおいて重要な情報である。融資制度についてのすべての提案は、関連する事業部門により作成され、適切な承認当局の認可を得るために提出される前に信用リスク管理グループによって精査される（小口向け商品、プログラムによる貸付、中小企業向け及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）。非資金ファシリティのための認可過程は、資金ベースのファシリティのための認可過程と類似するものである。各借入人のための信用格付は、定期的に検討される。当行はまた、特定の産業について、かかる産業に影響を及ぼす重大な事象が生じた場合には、かかる産業における当行の借入人の格付を検討する。内部で開発された統計的にスコア化されたモデルは、中規模法人グループプログラムにおけるほとんどの与信申請に使用されている。

当行の現在の格付基準では、BBB-を下回る格付（すなわち、BB及びBの格付）は、相対的にハイリスクの分類とみなされる。当行の現在の与信政策では、貸付の検討のために必要な、借入人に対して最小限の格付を明示的に与えることはしない。内部格付がBBB-を下回るすべての法人向け貸付の申請は、当行の与信委員会に、認可を得るために送られる。「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記―注記7―貸付金の信用度」を参照のこと。

査定過程には、借入人の業界的、財政的、商業的、技術的及び経営的な要素に関する詳細な調査が含まれる。顧客の財務要件の評価は、当行が検討する貸付金額を導き出すために行われる。各与信申請は、その後、適切な査定フォーマットで作成され、取締役会／信用委員会の定めるとおり、随時承認機関に回される。

下記に、様々な事業セグメントにおけるリスク評価プロセスを詳述する。

プロジェクト・ファイナンス・エクスポージャーの評価

最適ナリスクの識別、割当て及び軽減によりプロジェクト・ファイナンス取引のリスクを最小限に抑えるため、当行はプロジェクトの技術的及び財政的な要素並びにスポンサーの財政力を詳細に査定する。プロジェクト・ファイナンスに係る貸付金額は、一般的に全額が担保されており、キャッシュ・フローはエスクロー口座を通じて行われる。当行はまた、利権契約、オフテイク契約及び担保対策の一部となる建設契約といった関連するプロジェクト契約について担保権を取得している場合がある。資金は、プロジェクトの進行に応じて支払われる。プロジェクトは、プロジェクトの実施が申し分なく行われたことで完了したとみなされる。当行は、貸付金が全額返済されるまで信用エクスポージャーを継続して監視する。当行は、過去数年来、プロジェクトの資金調達に対して慎重かつ選択的なアプローチを採用している。

コーポレート・ファイナンス・エクスポージャーの評価（ターム・ローン／固定満期ローン）

法人向け貸付の承認手続の一環として、ICICIバンクは、通常の資本支出、長期運転資金需要額及びアクリジション・ファイナンス等を含め、資金調達需要額の詳細な分析を実施している。ICICIバンクの長期需要額の資金調達は、裏付けとなる取引の詳細な精査及びキャッシュ・フローの分析に基づき評価される。

分析には以下の主要な分野が含まれている。

- ・過去のデータ及び将来の予測の包括的な分析に基づき支払われる予定の金額及び支払いの時期を予測するためのキャッシュ・フローの詳細な分析
- ・基盤となる事業体制の分析
- ・ストラクチャーに影響を及ぼす可能性のある法律、会計及び税金問題の追加的な精査

当行の分析により、これらの取引においてリスクを識別することができるようになった。リスクを軽減するために、当行は担保設定、現金担保設定、エスクロー勘定及び債務返済準備金の設定といった様々な信用強化手法を利用している。これらのエクスポージャーの格付の検討は、当行の資産価値精査の枠組みに基づいて行われる。

コーポレート・ファイナンス貸付は、固定資産（通常、不動産、施設及び設備によって構成される。）、金融資産の担保（市場証券又は場合により非市場証券等）によって担保することができ、適切なスポンサーによる法人保証又は個人保証といった契約上の安定性を確保することができる。一定の場合には、金融の条件に、保証人による借入人の株式保有に関する遵守事項、保証人が保有する株式のすべて若しくは一部を売却する権利の制限に関する規制が含まれる。当行は、高格付の、安定した基盤を持つ法人借入人に対しても、無担保ローンを提供している。

与信監視グループもまた、これらのエクスポージャーの定期的な監視を行っている。

クロスボーダーの企業合併及び買収のための資金調達に関し、当行は、被買収企業だけでなく買収者の事業内容に関する詳細なデュー・ディリジェンスも実施する。

当行は、一定の条件の新規プロジェクト及び法人向け資金調達申請について、環境及び社会リスク評価に重点を置いている。これらの申請は、環境及び社会リスク評価の分析を全体的な信用査定プロセスに統合する社会及び環境管理枠組みに基づき検討される。当行はまた、環境、社会、ガバナンス及び気候変動リスクの側面を信用評価の一環として取り込んでいる過程にある。外部の代行業者による借入人レベルの環境、社会、及びガバナンスのスコアは、申請の評価時に考慮される。当行は、借入人レベルの評価を行うためのセクター固有の環境、社会、ガバナンスのツールと、当該セクターの借入人がさらされる可能性のある気候変動関連の物理及び移行リスクを評価するための枠組みを開発した。当行はまた、気候変動が当行の事業及び貸付ポートフォリオに及ぼすリスクに対処するためのアプローチも策定している。

運転資金金融エクスポージャーの評価

当行は、借入人の運転資金需要額の詳細な分析を実施している。与信限度額が一旦承認されると、当行は、借入人により提供される月次株式計算書の分析及び規定された利幅に基づき貸し付けることのできる金額を計算することができる。与信限度額は、定期的に検討される。

運転資金と信枠は、一般的に棚卸資産、受取債権及び他の通貨資産により担保されている。さらに、特定の場合、当行は、スポンサーからの個人保証若しくは法人保証、又は設備機器を含む借入人の固定資産における劣後担保権といった契約上の安定性を確保する。

小口向け貸付の評価

小口向け信用エクスポージャーの組成及び承認は、独立性を確保するために分離されている。

与信及び政策グループは、与信方針／運営方針の作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる承認のために提案されたすべての与信方針及び運営方針の審査のレビューを含め、小口向け資産の信用リスク問題につき監視する。これらのグループは、すべての小口向け資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実行に携わっている。データ・サイエンス及びデータ分析グループは、顧客区分ごとの特定の戦略、ポートフォリオ追跡及び監視、分析、スコアカード開発並びにデータベース管理の考案について責任を負っている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、小口向け販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

当行の与信審査役は、業務執行取締役委員会により承認された運営方針に基づき与信申請を評価する。この基準は、商品の種類によって異なるが、一般的に借入人の収入、融資比率、人口統計のパラメーターを含んでいる。実地調査代行業者といった外部の代行業者は、借入人の事務所や家庭への訪問を含む総合的なデュー・ディリジェンス過程をスムーズに行う。当行はまた、借入人のプロフィールを精査するために、集約した滞納ローンのデータ及びクレジット・ビューローからの報告書を利用する。個人向け貸付及びクレジットカードを除き、当行は一般的に借入人からの拋出を求めており、その貸付は資金提供を受けた資産により担保されている。担保貸付及び中古車ローンについては、価格査定代行業者又は内部の技術チームが評価を実施する。特定の商品の場合、当行は、貸付評価の基準の1つとなるクレジットスコアリングを導入した。

デジタル信用貸付の一環として、ICICIバンクは銀行顧客に対する貸付を一定期間にわたって拡大した。その戦略の一部として、当行は、リスクを最適化するためのデータセットを用いた、多角的なクレジット・フィルターを使用している。ポートフォリオ構築戦略は、主要な小口向け資産商品における組成のための承認前顧客データベースの活用に基づいており、増加している主な組成は既存の顧客との信頼関係によるものである。

当行は、様々な小口向け資産商品のポートフォリオ買い占めを実施している。かかるポートフォリオは、保有期間、最少投資金額、融資比率及びロケーション等の、選択フィルターを適用することによって選別され、売主による最低保有期間及び最低保有要件に関する規制要件を満たしている。買い占めは、直接の譲渡の形か、又はパススルー証券への投資による。

当行は、その小口向け資産事業のバック・オフィス処理における業務リスクを管理するために中央集約化された運営体制を構築し、また、顧客への応答時間を短縮するために事業を分散化した。与信及び政策グループの下にある別個のチームは、様々な商品にわたり信用状況及び過程の精査及び監査を行っている。当行は、債務の回収を管理するために、事業グループから独立し、商品種目及び地理的な位置に沿って組織された債務サービス管理グループを擁している。当該グループは、標準化された回収手順のガイドラインに従って運営されている。

小企業向け貸付の評価手続及びビジネス・バンキング

当行は、小企業へ融資を行っている。かかる融資には、個人向けの場合並びに企業のディーラー及びベンダーへの融資が含まれる。かかる小企業向け融資には、小企業に対して直接融資するものの他に、パラメーター化された商品に応じた与信枠に基づく貸付も含まれる。これには、一定のパラメーター化された基準に従った、個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムを実施する、集団を基準とした手法が含まれる。さらに、業務執行取締役会が承認したとおり、共通の目標市場基準及び継続か中止かのパラメーターを持つ個人／事業体／業界の多様な集団に対しても、プログラムを作成することができる。かかる集団のリスク評価は、目標市場のための適切な与信基準の識別、これらの基準を満たした企業のスコア化されたモデルの利用及びスコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを付与されている企業の総合的な査定を含む。

ICICIバンクには、様々な財務及び非財務のパラメーター並びに目標市場基準に基づいたビジネス・バンキングの顧客向け貸付プログラムがある。プログラムの基準は、業務執行取締役委員会によって承認され、個人の与信申請は、承認された基準に基づきクレジット・チームにより評価される。

高額の貸付（最大400百万ルピーまで）の場合、内部で開発された統計的にスコア化されたモデルが、中小企業プログラムにおけるほとんどの場合の評価に使用されている。引受プロセスは、銀行取引明細書分析ツール、当局の報告書の自動取得ツール及びスコアベース分析用のデフォルト確率スコアを計算する強化されたビジネスルールエンジン等の様々なデジタル・ツールを統合している。すべての場合において、企業の信用力を評価するため、財務及び非財務のパラメーターに基づいた詳細な査定が行われる。中規模法人グループの借入人に対する貸付についても、同様の手法で最大500百万ルピーまで対応している。

また、当行は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況を高めるストラクチャーの実施により、大企業及び中企業に関連するディーラー及びベンダーへも融資を行っている。手続は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況の分析並びにベンダー又はディーラー及び企業との間に存在する関連性の分析を含む。ディーラー及びベンダーに対する制限措置は、手動及びデジタルで行う。

リスク管理方針は、かかる集団又は団体への資金調達を行う際のポートフォリオ管理基準及び継続的な監視／更新基準の設定並びに厳密な精査及び従うべき終了要因を含む。

農村及び農業向け貸付の評価手続

農村及び農業ポートフォリオは、農業／同種の農業活動に従事する個人向け及び非個人向けの貸付から成る。これらの貸付は、作物生産及び維持、消費、資産の取得及び借入人の収入創出要件を満たすことを目的に貸し付けられる。

販売及び与信の決定方法に係る機能は、分離されている。与信及び政策グループは、与信政策／運営政策の作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、信用リスク並びにポートフォリオの監視に係る問題を監督するとともに、小口向け農業資産に関連する与信政策／運営政策及びかかる変更について関係当局の承認を得るための審査を行う。クレジット・チームは、引受業務を監視し、農村向け販売及びサービス構造に合わせて様々な地域に組織されている。

農村及び農業向け融資には、集団を基準とした手法に基づき同種の特性を有する借入人に貸し付けた融資も含まれる。かかる集団のリスク評価には、適切な与信基準の識別、企業のスコア化されたモデルの利用及び適切な担保基準の規定が含まれる。

金の装飾品及び金貨に対する貸付の与信基準は、当行が任命した外部の鑑定士の協力を得て、当該宝石類の所有者及び真正性（純度及び重量）の証明を重要視している。また、規制ガイドラインに従って、融資比率についての基準が定められた。

農産物を担保とした貸付の場合、与信基準は当該農産物の質、量及び価格の変動を重要視している。専門グループが、資金調達時に直接又はグループが指名する代行業者を通じて評価し、支払後の定期検査も請け負う。価格監視及び融資比率に関する基準が定められた。

「一第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(j) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

リスク監視及びポートフォリオ審査

当行は、リスクに基づく資産精査の枠組みを通じて与信枠を監視しており、より多くのエクスポージャーがある及び／又はより低い格付の資産の場合、資産精査はより頻繁に行われる。法人及び中小企業に対して、貸付サービス運営グループが、支出／上限設定前に、承認の条件の遵守について確認する。

与信監視グループは、法人及び中小企業の借入口座を監視し、口座の行為及び行動に基づいてトリガーを特定する。これらのトリガーは、リスク・チーム及びビジネス・チームに対して明確に示され、評価及びポートフォリオ分析の過程に含まれる。これにより、エクスポージャーに対して適時に対応をとることができる。

リスク・ダッシュボードの一部として、内部格付に基づく当行のポートフォリオ構成の分析が実行され、四半期ベースで取締役会のリスク管理委員会に提出される。これによりポートフォリオの信用リスクにおける動向の識別及び分析を行うことができる。

当行の与信委員会は、提示を承認する他に、ポートフォリオ及び様々な下位のポートフォリオの信用状況について定期的に審査する。与信委員会によって実行された審査の概要は、情報提供のために取締役会に提出される。

当行の企業リスク管理の枠組みの下で、当行は、主要な小口向け商品の延滞誘因としてベンチマーク・ヴィンテージ曲線を定義している。これらの商品の実際の延滞は、ベンチマーク・ヴィンテージ曲線に照らして監視され、必要に応じて、分析及び直接的な回収戦略並びに開始基準の検討を可能にする。

(ii) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替レート、クレジット・スプレッド及びその他の資産価格といった市場における可変要素の変動の結果、金融商品の価値が変動したことにより生じる損失の可能性をいう。当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、当行の取引業務及び資産負債管理業務と相関関係にあり、当行の顧客関連取引における金融仲介機関としての役割でもある。これらのリスクは、取締役会によって承認及び審査された投資方針（デリバティブ方針を含む。）及び資産負債管理方針において規定された制限によって軽減されている。

市場リスク管理手続

資産負債管理方針は、流動性及び金利リスク制限を全体的な水準を基に規定し、資産負債管理委員会は、かかる制限の遵守を審査し、現在の、また予想される環境を考慮して戦略を決定する。投資方針は、様々な資金調達商品への投資に関連する問題に対処するものであり、銀行向けデリバティブに関してインド準備銀行が発行した総合的なガイドラインに沿って策定されたデリバティブ方針を含む。この方針は、有価証券並びに外国為替及びデリバティブの分野の運営が健全かつ容認可能な商慣行に従って遂行されており、現在の規制ガイドライン、金融保証の取引を統制する法律及び金融環境に従っていることを確実にするように策定されている。この方針には、金融商品取引を統制する制限構造が含まれている。取締役会は、資産負債管理委員会及び業務執行取締役委員会（借入、財務及び投資業務）に対して、取締役会によって承認された方針により規定された広範な条件内で財務活動に関する特定の承認を付与する権限を付与した。

資産負債管理委員会は、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者、常勤取締役及び上級管理職から成り、定期的な会合を行い、取引グループ並びに金利及び流動性ギャップ・ポジションを検討、預金及び貸付金利水準を設定し、様々な種類の貸付金にかかる価格決定方法を精査し、並びに様々な資金調達商品の評価方法、事業の特徴及びそれが資産負債管理に対して与える影響を精査し、現在の、また予想される事業環境を勘案して、適切であるとみなされた資産負債管理戦略を決定する。資産負債管理方針は、バンキング・ブック上の流動性リスク及び金利リスクを管理するための指針を定めている。

市場リスク管理グループは、市場リスクの識別、評価及び測定について責任を負っている。取引額限度及びストップロス・リミットを含むリスク制限は、財務及び証券サービス・グループにより日々報告され、定期的な検討が行われる。外国為替リスクは、ネット・オーバーナイト・オープン外国為替制限を通じて監視される。バンキング・ブック上の金利リスクは、価格改定のギャップ／デュレーション分析の利用を通じて測定される。金利リスクはさらに取締役会によって承認された金利リスク制限を通じて監視される。

金利リスク

当行の基幹事業は、インド準備銀行の許可に従い、ルピー建て及び外貨建てで行われる預金受入れ、借入及び貸付である。これらの業務により、当行は金利リスクにさらされている。

当行の貸借対照表は、ルピー建て及び外貨建ての資産及び負債で構成されているが、ルピー建ての資産及び負債の割合が圧倒的に高い。したがって、インドの金利変動が、当行の金利リスクの主な要因である。

金利リスクは、収益面からはアーニング・アット・リスクを用いて測定され、経済的価値の面からは株式の投資期間を通じて測定される。さらに、金利の変動によるエクスポージャーもまた、ギャップ分析の方法で測定されており、これにより満期についての静態的な見解及び貸借対照表上のポジションの再評価の特性が定められている。当行は、上記措置を通じて金利リスクを2週間ごとに監視している。当行単体のデュレーション・ギャップ分析及び金利センシティブティ・ギャップ報告書は、毎月インド準備銀行に提出される。加えて、海外支店の金利ギャップ報告書も、適用あるガイドラインに基づき受入国の規制当局に提出される。当行は、金利オプション・ポートフォリオのセンシティブティについても監視を行っている。

ICICIバンクの資金調達の主な源泉は預金であり、さらに限定すれば借入である。ルピー建市場においては、当行の預金受入れのほとんどは、一定期間について固定金利にて行われる。ただし、特定の満期がなく、要求に応じて引出すことのできる普通預金勘定及び当座預金勘定を除く。国内の事業における当座預金勘定は、無利息である。当行の借入は、通常一定期間内であり、そのうち資本商品として適格な特定の借入には、特定の日においてのみ、規制当局の承認に従い、当行によって行使可能なヨーロッパ・コール・オプションが付されている。資産面において、当行は、変動及び固定金利混合の資産を有する。一般的に当行のターム・ローンは、少しずつ返済が行われるものであり、ターム・ローンの全期間にわたって元金が返済される。

法定準備金規制に従い、当行は、当行の資産の大部分を国債及びインド準備銀行の無利息の残高の形式で有しており、主に預金及び借入による資金で構成されている。これにより、当行は法定準備金の利回り及び関連する資金調達費用の差異に関するリスクにさらされる。

当行の海外支店における長期外貨建貸付のほとんどすべてが変動利率による貸付である。これらの貸付には一般的に当行の海外支店における外貨建ての借入金及び預金が充当されている。当行は、通常、長期外貨建ての借入金を、世界有数の銀行との金利及び通貨スワップを利用することによって、変動利付米ドル建負債に変換している。当行の英国及びカナダにおける海外子会社は、資金調達の源泉として、固定利率による小口向け定期預金及び固定利率／変動利率による大規模な借入を有しており、さらに英国の子会社は、変動利率による預金及び非利付流動性預金を有している。かかる英国及びカナダにおける海外子会社はまた、固定利率による資産及び変動利率による資産も有している。金利リスクは、一般的に、必要な場合はいつでも投資期間の延長／縮小及び／又は金利デリバティブを行うことで管理されている。当行は金利スワップ市場に積極的に参加しており、インドにおいて最大の契約当事者の1つとなっている。LIBORからの移行に係るリスクについては、「第3-2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(k) LIBORからこれを代替する別の参照金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の参照金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。」を参照のこと。

LIBORから代替となるリスク・フリー・レートへの移行の一環として、当行は、国際的な動向の監視とLIBORの移行を監督するために横断機能的なワーキング・グループを設置した。ワーキング・グループは、主にエクスポージャー及び影響の評価、契約の修正、システムのアップグレード、査定及び会計への影響並びに行動及びレピュテーションリスクに関連する事項に対処している。かかるワーキング・グループはまた、円滑な移行を確保するため、外部コンサルタントからの助力を得て策定された内部プログラムを実施している。

当行は、オンバランスシート取引及びオフバランスシート取引の両方を通じてLIBORに対してエクスポージャーを有している。オンバランスシート取引について、当行は、新たな貸借契約にフォールバック条項を導入した。既存のオンバランスシート契約について、当行は、担保付翌日物調達金利（SOFR）指数への移行のため、及び取引先との詳細条件を市場基準に沿ったものに最終確定するために書類の改定手続を行っている。デリバティブを通じたオフバランスシート取引について、当行は、国際スワップ・デリバティブ協会の2020年IBORフォールバックプロトコルを採用している。一部のデリバティブのエクスポージャーは、2023年6月30日までに廃止される予定のINR MIFORに連動している。これらのMIFORベースの取引の移行については、現在、業界全体で協議が行われており、当行も積極的に関与している。2021年12月31日現在、非米ドル建てのオンバランスシート及びオフバランスシート取引の移行は完了している。米ドル建取引の移行は、まだ公表を停止していない米ドルLIBORのテナーについて進行中である。3ヶ月指数及び6ヶ月指数を含む、引き続き公表されている5つのテナーに連動する米ドル建ベースの商品については、2023年6月30日をもって段階的に廃止される予定である。当行はまた、この移行について顧客に対し積極的に説明している。当行は、ウェブサイト上でよくある質問を公表しており、顧客からの問い合わせに対応するための一元的なデスクを設置している。2022年3月31日現在、当行は2023年6月30日以降に満期を迎えるLIBORベースの残存商品を有していた。2022年3月31日現在、2023年6月30日以降に返済期限が到来する貸付のキャッシュ・フロー残高は約0.53十億米ドルであり、2022年3月31日現在、2023年6月30日以降に返済期限が到来する債務残高は約0.21十億米ドルであった。2022年3月31日現在、2023年6月30日以降に償還期限が到来する想定デリバティブ残高は約28.01十億米ドルであった。2022年3月31日現在、MIFOR指数に連動し、2023年6月30日以降に償還期限が到来する想定デリバティブ残高は約8.27十億米ドルであった。

当行は、システムの整備の一環として、コアシステムのアップグレードを実施し、代替基準相場を参照した取引を実施している。産業レベルでは、当行は、貿易機関、規制当局及びその他の機関と協力し、代替手段の開発及び産業の移行ロードマップの策定に取り組んでいる。内部状況及び外部動向の両方の移行に関する進捗状況は、定期的に当行の資産負債委員会及び取締役会のリスク委員会に報告される。取締役会はまた、LIBOR移行プログラムについても定期的に説明を受けている。「－第3－2 事業等のリスク－(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク－(k) LIBORからこれを代替する別の参照金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の参照金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。」も参照のこと。

当行の金利リスクに対する脆弱性については、「－第3－2 事業等のリスク－(3) 当行の事業に関するリスク－(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「－第3－2 事業等のリスク－(3) 当行の事業に関するリスク－(f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

株式リスク

当行は、株式リスクを当行のインベストメント・ブック及びトレーディング・ブック両方の一部とみなしている。2022年度末現在、当行は総額184.6十億ルピーの株式投資ポートフォリオ（関係会社への投資を除く。）を有しており、主としてICICIバンクによる投資39.9十億ルピー及び当行の保険子会社による投資106.0十億ルピーで構成されていた。当行はまた、株式投資を貸付からの転換によって取得し、また、その性質上長期投資となる非上場株式への投資も取得した。当行はまた、当行の子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーが主に管理する、プライベート・エクイティ・ファンドに投資する。かかるファンドは、株式及び株式連動商品に投資する。かかるファンドを通じた当行の投資は、その性質上、当行のその他の株式投資と類似しており、同様のリスクにさらされている。さらにかかる投資は、かかる株式ファンドに適用ある規制及び税制上の方針変更によるリスクにもさらされている。ICICIセキュリティーズ及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップも小規模のエクイティ・デリバティブ・ポートフォリオを有している。当行のトレーディング目的投資及び売却可能投資の詳細については、「－(b) 当行の商品及びサービスの概要－(viii) 投資銀行業務－財務」を参照のこと。

ICICIバンクの株式トレーディング・ブックを管理する自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオにおけるリスクは、投資方針に規定されたポジション・リミット、バリュー・アット・リスク・アプローチ及びストップロス・リミットを通じて操作される。このポートフォリオには、上場株式、株主持分のミューチュアル・ファンド並びにインフラ投資信託及び不動産投資信託への投資に加え、これらの投資の新規公募に対して支払われる申込代金が含まれる。バリュー・アット・リスクは、トレーディング・ポジションによる損失の統計的リスクを、特定の信頼水準及び一定の計測期間をもって測定する。「－１ 主要な経営指標等の推移」を参照のこと。

為替リスク

当行は、スワップ、先物取引及び通貨オプション等の金融商品を顧客（主に、銀行及び法人顧客である。）に対して提供している。当行は、これらの取引により生じるリスクをヘッジするために、また貸付を支援する借入の通貨と異なる通貨で行われる外貨建貸付のために、クロス・カレンシー・スワップ、先物取引及びオプション取引を利用している。これらの取引の一部は、ヘッジ会計の要件を満たすことができない場合があり、時価会計に従っている。外貨建市場における取引活動によって、当行は為替リスクにさらされている。このリスクは、契約相手方についての制限を設定し、外国為替オーバーナイト及び日中ポジション・リミット、オプションに係る感応度制限並びに日次／四半期ごと／年次の累積のストップロス・リミットを定め、また例外報告を行うことにより軽減される。

当行は、貸借対照表上のエクスポージャーのヘッジを含めて外貨エクスポージャーをヘッジするために、外貨一ルピー間のオプション取引の利用者への提供をしている。かかる利用者には、銀行及び法人顧客を含んでいる。すべてのオプション・ポジションは、感応度制限を含め、投資方針に既定された制限内で保持されている。外国為替リスクは、取締役会により承認されたネット・オーバーナイト・オープン・ポジション・リミット及び日中外国為替ポジション・リミットを通じて監視される。

デリバティブ商品のリスク

当行は、オプション及びスワップを含む種々のデリバティブ商品をリスク管理の目的で顧客に提供している。これらの取引に関する市場の変動による利益又は損失は、顧客が負担する。銀行間市場で補填されない取引に関して、当行は、投資方針に規定された制限内でオープン・ポジションを保有する。デリバティブ取引は、特定の債務者が、期限を迎える契約に関する支払いを行うことができない場合に、カウンターパーティーリスクにさらされる。

バーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制、インド準備銀行が発表した審議文書及び海外の規制当局が発表したガイドラインに関して、一定のデリバティブ取引はクレジット・サポート・アネックスに従った証拠金の預託及びそれに伴う担保の変更の対象となる。インド準備銀行は最近、当行に対し、許可されたインド国外の居住者間とのデリバティブ契約の証拠金を計上及び回収することを認めた。当行はまた、中央清算されないデリバティブの一部について、国際スワップ・デリバティブ協会が定めた標準証拠金モデルを導入し、当初証拠金規制の見積りを行っている。現在、かかる規制は海外支店に適用されている。当行は、一定のデリバティブ取引をインド・クリアリング・コーポレート・リミテッド（Clearing Corporation of India Limited）やロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッド（London Clearing House Limited）といった適格中央機関を通じて決済し、適格中央機関が定める証拠金規制に従って担保を計上している。

当行はまた、金利及び外国為替間のリスクをヘッジする目的で金利及び通貨デリバティブ取引を締結し、また、自己勘定でデリバティブ商品の取引に従事する。

クレジット・スプレッド・リスク

クレジット・スプレッド・リスクは、固定利付証券への投資から生じるリスクである。したがって、クレジット・スプレッドのボラティリティは、当行が保有するこれらのポートフォリオの価値に影響する。当行は、ポートフォリオを厳密に監視し、リスクは、投資制限、格付に関する制限、単一発行者についての制限、満期に関する制限を設定し、日々の及び累積のストップロス・リミットを定めることにより監視される。

流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことにより生じる、現在及び将来のリスクである。これには適切な期限に資産ポートフォリオを調達するための費用が予想外に増加するリスク及び時宜に即して適正な価格でポジションを流動化することができないリスクの両方が含まれている。

流動性の管理は、当行の日常業務又は財政状態のいずれにも悪影響を与えずに、当行が現在及び将来におけるキャッシュ・フロー上及び担保上の必要性を、予期していたものも予期していなかったものも効率的に満たせる状態にあり続けられるようにすることを目標としている。

当行は、資産負債管理方針に従って流動性リスクを管理している。この方針は、現在の規制ガイドラインどおりに構成されており、取締役会によって承認されている。当行の資産負債管理委員会は、戦略の策定及び精査を行い、資産負債管理方針において設定された枠組みの中で流動性リスクの管理のための指針を提供する。取締役会のリスク管理委員会が、資産負債管理委員会を監督する。

当行は、構造的流動性報告書、動的流動性キャッシュ・フロー報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含め、流動性リスクの測定のために様々な手段を利用している。構造的流動性報告書は、資金需要純額の測定及び管理並びに様々な満期バケット内の資金の将来における余剰額又は不足額についての査定を行うための標準的手段として利用されている。様々な資産、負債及びオフバランスシート項目に関するキャッシュ・フローは、契約上の満期又は行動的満期に基づく異なるタイムバケットに分けられる。当行の国内業務のためのルビー通貨に関する構造的流動性報告書及び当行の海外業務のためのあらゆる通貨についての構造的流動性報告書（1カ国に関するもの及び海外全体に関するもの）は、毎日作成される。当行の国内業務のための外貨に関する構造的流動性報告書、国内業務及び当行全体のための連結報告書が2週間ごとに作成される。各バケットにつき策定されたギャップ・リミットに対する利用は、当行の資産負債管理委員会により検討される。

当行はまた、予定されているキャッシュ・フローに加え、増加する事業及びその資金調達に関連する流動性要件についても考慮する動的流動性キャッシュ・フロー報告書を作成し、資産負債管理委員会に定期的に開示している。ストックとフローの手法の一貫として、当行は様々な流動性比率及び資産負債管理方針に基づきこれらの比率に対して規定される制限を監視している。

当行は、資金需要に柔軟に対応することを可能とするために、様々な流動性の源泉を有している。国内業務については、当座預金及び要求払いされる普通預金及び小口向け定期預金が含まれており、これらに加えて、大規模な預金、預金証書の発行、借入並びに債券及び劣後債の発行を通じて随時補強されている。貸付返済期日及び投資証券の売却によっても流動性がもたらされている。当行は、ストレスのある状態を防ぐために、担保に差し入れられていない適格流動資産を保持し、一定の緩和措置を有している。

国内業務について、当行はまた、銀行間市場での短期ベースの借入により流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。こうした不安定な資金調達への依存を抑えるために、資産負債管理方針は、かかる銀行間市場における借入及び貸付の制限を規定している。

海外支店について、当行はまた、明確な借入プログラムを有している。増加する大規模な借入は、主に金融市場からの借入及び銀行間相互貸付の形で行われる。当行はまた、その他の銀行の適格な取引資産からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、各受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

当行は、現金、中央銀行における預金残高、国債、金融市場及びその他の固定利付証券の形の流動資産につき健全性のある水準を維持している。規制当局によって規定されたとおり、インドの銀行は、2022年3月31日付でインドにおける普通預金及び定期預金の純額の18.0%にあたる法定流動性比率を維持すること並びにインドにおける普通預金及び定期預金の純額の4.0%にあたる現金準備率を維持することが義務付けられている。当行は、一般に、規定された法定流動性比率要件を上回る追加的な有価証券を有している。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による財政状況への圧迫に対処するために、2020年3月27日、インド準備銀行は、2週間の報告が開始する2020年3月28日から2021年3月26日に終了する1年間の現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の3.0%まで、100ベースポイント引き下げることを発表した。さらに、2021年2月5日、インド準備銀行は、現金準備率を2段階に分けて無停止で段階的に復元することを決定した。求められる現金準備率は、2021年3月27日に開始する2週間の報告以降からは普通預金及び定期預金の純額の3.5%となり、2021年5月22日に開始する2週間以降からは普通預金及び定期預金の純額の4.0%となった。2022年5月4日、インド準備銀行は、2022年5月21日に開始する2週間の報告以降からは、現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の4.0%から50ベースポイント引き上げ、4.5%とすることを決定した。

インドの銀行は、単体ベース及び連結ベースで最低100.0%の流動性カバレッジ比率の維持が求められている。流動性カバレッジ比率要件は、主に義務的法定流動性比率を上回る国債、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティの形式及び限界常設ファシリティの形式の義務的法定流動性比率要件を満たす当行が所有する国債の指定部分並びにより高格付の社債の形式の適格流動資産への投資により満たされる。

2022年3月31日現在、インドにおける普通預金及び定期預金の純額の18.0%の法定流動性比率要件のうち17.0%（15.0%は流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに適格な有価証券に関するものであり、2.0%は限界常設ファシリティに適格な有価証券に関するものである。）は、流動性カバレッジ比率に基づき適格流動資産に反映された。2020年3月中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が引き起こした財政状況の圧迫に対処するため、インド準備銀行は、2020年3月27日付で、2020年6月30日まで限界常設ファシリティに関する有価証券の上限を普通預金及び定期預金の純額の2.0%から3.0%に引き上げた。インド準備銀行は、かかる制限の拡張を2021年12月31日まで延長すると決定した。2022年4月18日、インド準備銀行は各銀行に対し、従来の普通預金及び定期預金の純額の15.0%から、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティとして（義務的法定流動性比率要件の範囲内で）、普通預金及び定期預金の純額の16.0%まで、国債を計上することを認めた。

2022年度中、当行は法定水準を上回る流動性カバレッジ比率を維持した。インドの銀行もまた、単体ベース及び連結ベースで最低100.0%の安定調達比率の維持が求められている。安定調達比率は、より安定した資金源から資金を供給することを銀行に求めることにより、長期の計画対象期間にわたり耐久性を確保する。

当行は取締役会によって承認された流動性のストレス・テスト体制を有しており、これに基づき当行は、一連のストレス・シナリオに基づく当行の流動性ポジションを評価し、各シナリオに基づくアウトフローを緩和するために当行が講じる可能性のあるあらゆる措置を検討している。2022年度中、各ストレス・シナリオの結果は、取締役会が承認する限度内であった。

取締役会のリスク管理委員会は、潜在的な流動性の不測事態につき継続して監視するための体制及びかかる不測事態に対応するための行動計画を策定する、流動性危機管理対策を承認した。この流動性危機管理対策は、いくつかの流動性指標となる要因を策定しており、これらは所定の頻度（毎日又は毎週）で監視され、流動性の不測事態が生じた場合の様々なチームの実行手順及び責任についても規定するものである。

流動性リスクを管理するための類似の制度が、当行の海外の銀行子会社のそれぞれにおいて構築され、かかる子会社が負うリスクに対処し、受入国の規制上の要件（適用ある場合）に適応している。

当行の英国における子会社は、その資金調達の要請に柔軟に対応できるよう、様々な流動性の源泉へのアクセスを有している。現地の規制上の要件に従って、ICICIバンクUKは、取締役会に承認された内部流動性十分性評価過程の文書を保有している。内部流動性十分性評価過程は、ストレス・テストの枠組み並びに流動性及び資金調達リスク制限の概要を示す。これらの制限は、ICICIバンクUKピーエルシーの資産負債管理委員会により少なくとも月に1度監視される。ICICIバンクUKピーエルシーは、2022年度を通して、これらの要件を遵守していた。当該会社は、2022年度中、法定の水準の100.0%を上回る流動性カバレッジ比率を維持し、健全性規制機構（Prudential Regulation Authority）により規定された第2の柱の流動性要件を遵守した。

カナダでは、金融機関監督庁の流動性カバレッジ要件のガイドラインに基づき、金融ストレスの状況がない限り、流動性カバレッジ比率の値が100.0%を下回らないことを銀行に要求している。2022年3月31日、ICICIバンク・カナダは、流動性カバレッジ比率を規定最低値である100.0%超に維持した。金融機関監督庁は、カナダの各銀行が、銀行の流動性管理システム全体内で流動資産の役割を統合及び定義し、流動資産保有の最低目標を設定する内部流動性方針を持つと予想している。ICICIバンク・カナダは、その取締役会が承認した流動性管理方針及び市場リスク管理方針を有している。これらの制限は、ICICIバンク・カナダの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンク・カナダは、2022年度を通して、これらの要件を遵守していた。

さらに、資産及び負債の満期パターン並びに正味キャッシュ・フローに関する詳細が含まれる月次正味累積キャッシュ・フロー情報が、金融機関監督庁と共有されている。

「一第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－経営成績データ（7）流動性リスク」も参照のこと。

(iii) 業務リスク

業務リスクとは、内部の手続、人員及びシステムの不足若しくは不調又は外部的事情により生じる損失のリスクである。業務リスクには法的リスク（ただし、戦略的リスク及びレピュテーションリスクを除く。）が含まれる。法的リスクには、示談だけでなく、監督行為による罰金、罰則又は懲戒的損害賠償に対するエクスポージャーも含まれるが、これに限定されない。

業務リスクに係る管理は、取締役会が承認した業務リスク管理方針により規定される。かかる方針は、当行（海外支店を含む。）に適用され、業務リスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、業務リスクについて共通の認識を高め、内部統制を強化できるよう事業及び運営グループを補佐する。取締役会は、当行の様々な事業活動に関連するリスクを検討するために業務リスク管理委員会を設置した。業務リスク管理委員会は、様々な主要な業務のリスク構造、業務リスクの管理及び取締役会が承認する業務リスク管理方針の実施に使用するツールを検討する。取締役会はまた、商品及び手続の承認枠組みを承認し、これにより、商品／派生商品に関する商品及び手続は、業務リスクの観点から査定される必要がある。取締役会により承認されたグループ業務リスク管理方針に基づき、総資産が10.00十億ルピー超又は運用資産が100.00十億ルピー超の会社については、各グループ会社は、各取締役会に承認された業務リスク管理方針に従って業務リスク管理枠組みを実施する責任を負う。

当行の業務リスク管理手続の主要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減である。

内部統制のための総合的なシステムの維持、取引を監視するシステム及び手順の構築、主要なバックアップ手続の維持並びに定期的な危機管理計画の策定によって業務リスクの軽減を目指している。

当行は、顧客への販売から取引／提案の処理に至るまで、取引のライフサイクルの様々な段階において包括的な過程文書を整備している。これらの過程文書は、定期的に審査されることが求められている。さらに、当行の機能上の構造は十分な抑制及び均衡が確保されるように組織されている。当行の業務管理及び手続のマネジメントの要約は、以下のとおりである。

小口向け銀行業務における業務管理及び手続

当行は、顧客に対する販売、評価、サービス及び監視において、明確に定義された商品、販売、与信及び業務体系を有している。当行は、支店、テレフォン・バンキング、デジタル／オンライン、業務代理店、選任されたサービス提供者等の様々なチャネルを通じて、顧客に小口向け商品及びトランザクションバンキング商品を提供している。顧客口座に関連する銀行取引は、内蔵式システムチェック及び承認手順により処理され、取引もまた、一定の基準に基づき強化されたデュー・ディリジェンスに従っている。当行は、国内各地の都市に指定の中央処理センター及び地域処理センターを設置している。

当行は、テレフォン・バンキングを通じた顧客へのバンキング・サービスを拡充するために、複数の都市にコンタクトセンターを有している。かかるサービスは自動の双方向音声応答だけでなく、顧客の適切な認証後に代理店を通じて提供される。

ホールセール銀行及びトランザクションバンキングのための業務管理及び手続

ホールセール銀行業務の信用リスクは、信用リスク管理グループによって個別に評価され、法務グループは担保構造及び文書作成の状況を検討し、業務グループは、補償条項に関してローンの文書の照合及び精査を実施し、補償条項の重要な遵守事項を確認し、当行が供与した信用に対する担保の設定及びその他の重要な側面を監視する。当行は、貸付期間にわたり信用ポートフォリオの監視及び管理のためのインプットを提供する与信監視グループを設置している。トランザクションバンキングは、包括的な支払及び回収に関連する商品を顧客に提供することに重点を置いている。

財務上の業務管理及び手続

当行は、財務関連業務に関して内部統制を整備した。それには、財務フロント・オフィス及び財務及び証券サービス・グループ間の任務の区別、一部の管理手続、詳細にわたる報告書による監視手続、ディーラーのための明確な行為規範が含まれている。当行は、財務関連業務に関して、取引量制限や商品に関する制限を含む明確な制限を設定した。潜在的な誤販売のリスク（もしあれば）を軽減させるため、顧客の適合性及び適切性の方針が実施されている。同様に、潜在的な契約上のリスク（もしあれば）を軽減させるため、店頭での取引実行に関する会話は音声録音システムにより録音される。管理対策の一部には、取引検証の独立性、取引確認、文書作成、制限監視、財務会計、決済、調整及び規制遵守が含まれる。さらに、未確定及び未決済の取引（もしあれば）、確定又は決済の遅延等についてモニタリングを実施している。

情報技術及び情報セキュリティのための業務管理及び手続

当行は、情報技術及び情報セキュリティに対してガバナンスの枠組みを持ち、独立取締役が議長を務める取締役会レベルの委員会である情報技術戦略委員会により監視されている。当行のセキュリティ戦略は、多層防御の原則に基づいており、当行の情報技術リスクの枠組みは、役割及び責任が明確に定義された3つの防御ラインを表している。当行は、当行の事業部門から独立している情報保護及び金融犯罪防止を担う部門に注力している。情報技術システムの問題に直面する顧客の利用促進等、顧客に対するサービスの利用可能性及び継続性を提供する試みに関して、当行は、災害及び非常事態の場合の情報技術システムの速やかな復旧のための災害復旧方針も含む事業継続経営方針を持つ。当行は、サイバー危機管理計画を含む情報保護計画及びサイバーセキュリティ計画も持つ。また当行は、セキュリティの脆弱性から起こり得るリスクを軽減するために、脆弱性評価及び侵入実験の定期的な検査を行っている。

銀行及び金融機関のサイバーセキュリティ上の世界的な脅威状況は絶えず進化し続けており、フィッシング、分散サービス妨害による攻撃、極秘データの漏洩、マルウェア、ランサムウェア及びATMの脆弱性又はソフトウェア・ベンダーによって銀行へ提供されるシステムは普及しているだけでなく、絶えず変化している。

このような進化する脅威状況に対応し、当行の情報資産に対する脅威の試みを定期的に監視するために当行は、セキュリティオペレーションセンター及びIT指令センター（ネットワークオペレーションセンターを含む。）による年中無休のモニタリングシステム及び監視システムを保有している。これは、当行の情報技術インフラストラクチャーのすべての階層（サーバー、ストレージ及びネットワーク）の設計及び冗長性に対して耐久性を有することで補完されている。当行は、変更管理、識別管理、アクセス管理及びセキュリティオペレーションのための手続を保有しており、かかる手続は、常にリスクの発生に対応し、当該リスクを軽減するのにふさわしい管理を実施するため、定期的に検討され、改良される。当行は、遠隔地の複数ヶ所に完全装備の災害復旧装置を保有しており、定期的な災害復旧訓練を実施している。さらに、新たなアプリケーションの導入時には、厳しいゲート規制が設けられている。データ保護は、重要、必須かつ重大であることから、機密データをエンドポイント、ウェブ及び電子メールレベルで保護するため、数多くの指針によって構成されるデータの漏洩及び喪失防止システムが導入されている。当行はまた、脆弱性又はセキュリティの欠陥のためのアプリケーションを継続的にテストするために、行内の倫理的ハッキング（レッド・チーム）を有している。当行は、継続的にセキュリティ態勢を検査し、かかる管理を強化するために、特定のテーマ別の課題及び規制当局を通じて、内部及び外部の監査人による複合的なセキュリティ評価を受けている。当行は、サイバー・レジリエンスを強化するために、環境及びあらゆる事象から継続的に学び続けている。

当行は、レスポンスメカニズムを継続的に微調整するために、サイバーセキュリティ訓練を実施し、参加している。当行は、メール、スクリーンセーバーやその他の手段を通して従業員に頻繁に啓蒙活動を行い、情報セキュリティに関して従業員の意識を高めるために、内部でのシミュレーション演習を実施している。当行は、アプリケーション・アーキテクチャー、ネットワーク及びインフラの観点から、ITの耐久性を強化するための適切な措置を継続的に検討し、実行している。

デジタル・チャネルのための業務管理及び手続

当行は、デジタル・チャネルを販売及びサービスの両方のために使用している。当行は、小口顧客、法人顧客及び小企業バンキング顧客向けの個別のオンライン・チャネルを有しており、これらはモバイル機器にも対応している。当行は、インターネット及びモバイル・バンキングを通じた取引の認証及び承認管理を整備した。インターネット・バンキングのインフラは、ファイアウォール、侵入防止システム及びネットワークレベルのアクセス管理を含む、多層的な情報保護管理を通じて保護されており、これらは定期的な侵入テスト、脆弱性評価及び継続的なセキュリティチェックによって補完される。顧客のアクセス及び取引は、適当である限りツーフアクタ認証を使用して認証され、チャレンジ・メカニズムも動的であり、対象顧客が機能を利用できるよう保証している。

顧客の間でフィッシング、ビッシング詐欺やその他デジタル・バンキングの不正行為に関して認識を促すために、当行はまた、定期的に顧客に対し情報を送っている。加えて当行は、顧客の口座でなされる潜在的な不正行為をオンライン及びオフラインで監視するための様々な不正監視ツールを有している。

前述の手順及びガイドラインの遵守は、リスク監視、同時監査及び内部監査を通じて監督されている。

「一第3－2 事業等のリスク(4) テクノロジーに関するリスク(b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

(iv) 反マネーロンダリング管理

当行は、2002年マネーロンダリング防止法に基づいた規定に従って顧客の本人確認／反マネーロンダリング手続／テロ行為のための資金調達の取締強化に関するガイドライン、同ガイドラインにおいて公布された規則及び規制当局が随時発表するガイドラインを実施してきた。

これらのガイドラインの実施は、当行の取締役会により承認されたグループ・反マネーロンダリング政策の制定（これは、当行の海外支店も網羅する。）、反マネーロンダリングの体制の実施に関する監査委員会による監督、反マネーロンダリングの体制の実施について日々の責任を負う主席役員としての上級役員の任命、適切な顧客の本人確認手続の実施、規制当局により発行されたネガティブリスト並びに顧客を高、中及び低レベルのリスクに分類する顧客リスク分類による顧客の名義の識別、自動化されたアプリケーションによるリスクに基づく取引の監視及び規制当局への報告の手続、並びに従業員を教育するため及びこの問題に関して顧客認識を高めるための適切な制度の実施を含む。

当行は、リスク・ベースの手法を適用し、インド準備銀行のガイドラインに従って、低レベルのリスクの顧客への簡素化されたデュー・ディリジェンス、中レベルのリスクの顧客への標準的なデュー・ディリジェンス及び高レベルのリスクの顧客への拡大されたデュー・ディリジェンスを用いて顧客リスク評価を行う。

当行はまた、当該地域の規制当局により規定される反マネーロンダリング基準も遵守する。当行の反マネーロンダリング体制は、内部監査部門による監査を受け、その所見は定期的に監査委員会に対して報告される。

当行は、グループの反マネーロンダリング政策を有しており、これは銀行以外の子会社及び銀行子会社による各々の規制要件に沿った反マネーロンダリング政策の制定を要求するものである。

2017年12月、当行は、一定の要件の不遵守事項について、2016年アドハー（認証）規制のガイドラインの不遵守に対する3つの通知をインド固有識別番号庁から受け取った。当行はこれらの通知に対応し、この件に関するインド固有識別番号庁からのさらなる連絡を待っているところである。

執行局は、主に旅行者に対する外国為替トラベルカードの販売に関して、1999年外国為替管理法に基づく特定の違反を指摘して、ICICIバンク並びにその他の特定の事業体及び者に対して6つの理由提示命令を発出した。これらの命令のうちの4つについて、執行局は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドに4百万ルピー及びその従業員に1百万ルピーの罰金を科した。アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドはこれらの命令に対し、外国為替不服審判所へ上訴中であり、かかる件は不服審判所での審理が予定されている。

当行は2つの件について、有利な命令を受けている。

金融情報機関は、2021年7月30日付の命令により、2002年のマネーロンダリング防止法に基づくクロスボーダー電子送金の報告書に関する完全な情報を検出し報告するための有効な内部メカニズムを有していないとして警告を発した。インド金融情報機関はまた、ガイドラインに従い当行がクロスボーダー電子送金の報告書全体を再提出することは、当行にとって有利な減刑要素となると述べた。

2021年5月、インド準備銀行は、当行が総残高が許容限度を超えているにもかかわらず、インスタセーブ給与口座の業務を継続していたことを警告した。

「一第3-2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「一第3-2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(h) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

(v) サイバーセキュリティ

当行は、サイバーセキュリティに関して包括的なアプローチを採用しており、サイバー攻撃に対する安全に対処する政策、方針及びガイドラインを策定した。機密性、整合性及び有効性の3要素は、当行の包括的な情報セキュリティの枠組みの中核をなしている。かかるアプローチは、予防、検出及び対応のすべてを網羅する。顧客の優先事項を念頭に置き、サイバーセキュリティ・ソリューションの導入にあたっては、「深層防御」というアプローチを取っている。当行はまた、フィッシング防止、適応型認証、啓蒙活動といった顧客保護に重点を置いている。当行では、顧客がインターネット及び当行のモバイル・チャネルからセルフサービスでリアルタイムに、限度額や海外へのアクセス及びその他の条件等、カードに関連する制御パラメーターを簡単に設定できるようにしている。これにより、顧客はカードを不正使用から守ることができる。さらに、システムの安定性、継続性、可用性及びネットワークの利用可能時間を確認するために、複数の主要なリスク指標及びダッシュボードを考案した。当行の情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティポリシー並びに情報セキュリティ基準及び手順は、様々な業界標準、当行が業務を行っている様々な管轄区域の規制要件並びに内部監査及びベンチマーキング演習等のインプットに基づいている。セキュア・バイ・デザイン(Secure by Design)の理念の一環として、新しいインフラやアプリケーションを導入する際には、厳格なセキュリティテストを実施することを目指している。当行は、情報技術システムの監視のために、年中無休のセキュリティオペレーションセンターを設置している。データ保護の重要性と持続力を考慮して、当行は、当行のエンドポイント、電子メール及びウェブゲートウェイからの機密データの露出に対して、データ保護ルールを定めたデータ漏洩／紛失防止システムを導入した。また、当行は、サイバーセキュリティ・ドリル及びテーブルトップ・エクササイズを実施・参加し、対応メカニズムを継続的に微調整している。「―第3―2 事業等のリスク―(4) テクノロジーに関するリスク―(b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

当行は、安全なバーチャル・プライベート・ネットワークとバーチャル・デスクトップ・インターフェースを介して、すべての主要業務を在宅勤務モデルで行うように手配した。バーチャル・プライベート・ネットワーク・サービスからのログを継続的に監視し、異常な事象が生じた際に警告を発するための特定のルールも、当行の年中無休のセキュリティオペレーションセンターに設定されている。

(vi) 監査

内部監査グループは、グループ監査憲章及び取締役会に承認された内部監査方針により運営されており、内部統制、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの効果に対して独立して客観的に保証し、さらに改善策を提案する。体系的で規律的なアプローチを通して、リスク管理、内部統制及びガバナンス手続の効果を評価し向上させることによって、当行は目標を達成しやすくなる。内部監査グループは独立した組織として活動し、取締役会の監査委員会に報告を行う。

内部監査グループは、十分な知識、技術、経験及び専門的資格を有するスタッフを維持している。内部監査グループは、監査の実施における専門的知識及び事業活動に対する適切な理解に基づき、監査を展開する。内部監査グループによって提供される保証の質に対して、3年に1回独立した外部の機関によって評価が行われる。内部監査グループにおけるプロセスは、ISO 9001-2015から認証を受けている。

内部監査グループは、インド準備銀行のガイドラインに基づいたリスク・ベースの監査手順を採用している。リスク・ベースの監査手順の概略は、内部監査方針に記載されている。毎年のリスク・ベースの監査計画は、リスク・ベースの監査手順に基づいて作成され、取締役会の監査委員会によって承認される。したがって、内部監査グループは、リスク・ベースの監査計画に従って、すべての支店、事業グループ及びその他の職務の包括的監査を担当している。リスク・ベースの監査計画を実施するために必要な資金もまた、監査委員会によって承認される。

内部監査グループはまた、情報技術及び情報セキュリティ（サイバーセキュリティを含む。）監査の専門チームを有している。年次監査計画は、アプリケーション、インフラストラクチャー、情報技術ガバナンス／リスク管理及び情報技術全般の管理を含む、様々な情報技術の要素を対象としている。サイバーセキュリティは監査が重点を置く主要な分野であり、情報セキュリティ機能が実施する活動もまた、監査の対象である。

インド準備銀行は、特定のビジネスモデルに従い、リスク感応分野での同時監査の方法を取るよう銀行に要求している。中央処理センターは同時監査の範囲内にある。同時監査の範囲内にある支店及び事業領域並びに同時監査人に委託される業務範囲は、監査委員会の承認を要する。かかる要求に沿って、内部監査グループは、インド全域を範囲とした国内小口向け債務取扱支店が始めた高リスクの金融取引の検討に関する同時監査の体系的かつ構造的なアプローチを導入した。加えて、高リスクの金融取引を大量に抱える国内小口向け債務取扱支店は、個別の同時監査の範囲内にある。財務関連機能を含むその他様々な領域もまた、同時監査の範囲内にある。同時監査はまた、取引の試査が必要であると特定された地域に着目し、また内部統制が存在し、かつこれに従うことを検証するために、中央処理センター及び地域処理センター並びに集約化された業務部門でも行われる。本社機能の一部はまた、継続的な監査の範囲内にある。同時監査カバレッジの詳細は、監査委員会が承認した毎年のリスク・ベースの監査計画において概要が記載されている。

海外の銀行子会社及び国内の銀行ではない子会社の監査は、各子会社に所属する居住者の監査人の専門チームによって遂行される。これらの監査チームは、各子会社の監査委員会及び内部監査グループに報告する。海外の支店及び代理店の監査は、インドからの監査人及びシンガポール支店に本拠地を構える居住者の監査人により構成された監査チームによって遂行される。インドに委託された国際業務は、インドの内部監査チームによって監査されている。

(vii) 法務及び規制上のリスク

当行は様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各法域において広範囲にわたる銀行業務及び金融サービスに関する法令を遵守している。当行はまた、かかる各法域において、多数の規制及び執行当局の管轄下にある。当行の顧客及び契約相手方による義務の執行（担保の実行を含む。）の不確実性によって法的リスクが生じる。

法令変更は、当行に悪影響を及ぼす可能性がある。法的リスクは、関連する法律が裁判所においてあまり審理の対象とされていない新規事業において高くなる。当行は、企業法務グループにより法律文書、機密文書及びその他の文書の提供並びに当行の取引、製品及びサービスがもたらす法的リスクについての識別、軽減及び助言を行い、様々な事業、業務及びその他の機能に関する法的遵守要件を評価し、当行に対する引当金についての訴訟及び請求を評価（可能性があると判断された場合）し、並びに財務諸表における偶発負債の一部として報告（可能性があると判断された場合）し、取引が適切に授權されていることを保証するため設計された手続を実施し、必要又は適切な場合は常に内部及び外部の法律顧問に相談することにより、法的リスクを軽減しようと試みている。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。「―第3―2 事業等のリスク―(3) 当行の事業に関するリスク―(t) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の将来の財務実績及び株主資本は重大な悪影響を受ける可能性がある。」「―第3―2 事業等のリスク―(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク―(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「―第6―3 その他―(1) 訴訟及び規制手続」を参照のこと。

(viii) 海外業務のリスク管理枠組み

当行は、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットを含む国際銀行業務のためのリスク管理枠組みを導入している。かかる体制の下では、当行の与信、投資、資産負債管理及び反マネーロンダリング政策が、現地の法的規制又はビジネス上の要件を満たすための変更を加えた上で、当行のすべての海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットに適用される。かかる変更は、当行の取締役会又は取締役会により指名された委員会の承認がある場合に行うことができる。取締役会又は指名された取締役会委員会は、当行のコーポレート・ガバナンス及びリスク管理枠組みに加えて、適用ある法令に基づいて、個々のリスク管理政策を承認する。海外の銀行子会社における体制は、各子会社の取締役会により承認され、当行の関連グループとの協議においてリスク管理枠組みに従って決定される。

コンプライアンス・グループは、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行子会社における規制遵守の監視を行う。当行の国内及び国際銀行業務に関連する重要なリスクの指標に加えて、コンプライアンスリスクの評価が、定期的に当行の取締役会のリスク管理委員会に提出される。規制遵守リスクの管理は、内部統制メカニズムとともに、当行及び当行の子会社におけるガバナンス体制の重要な構成要素と考えられている。

(ix) 特定の子会社及び関連会社におけるリスク管理

ICICIバンクUKピーエルシー

ICICIバンクUKピーエルシーがさらされているリスクには、信用リスク（集団リスク、気候変動リスク及び地政学的リスクを含む。）、市場リスク（金利リスク及びクレジット・スプレッド・リスクを含む。）、流動性リスク、業務リスク（コンプライアンス、法的リスク及び実施リスクを含む。）及び情報保護リスクが含まれる。

ICICIバンクUKピーエルシーの取締役会は、ICICIバンクUKピーエルシーの機能の監督及び統制について責任を有し、すべての主要な方針及び手続の承認を行う。取締役会は、様々なリスクを集中的に監督できるように構成された小委員会、監査委員会、ガバナンス委員会、リスク管理委員会、リスク行為委員会及び与信委員会により補佐されている。取締役会（又は取締役会委員会）によって承認されたICICIバンクUKピーエルシーのリスク選好及び政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、承認されたリスク選好及び政策枠組みによって行われる。

すべての信用リスク関連の問題は、ICICIバンクUKピーエルシーの信用リスク管理政策により規定される。ICICIバンクUKピーエルシーは、信用リスクの評価を2段階のアプローチで行う。1段階目の精査は取引を提案した商務責任者によって行われ、2段階目の精査はリスク・チームの審査役による独立した査定及び評価から成る。また、信用リスクは、産業エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、内部格付区分に基づくエクスポージャー及び大口エクスポージャー等のリスク集中の主要パラメーターを監視することにより、ポートフォリオ・レベルで管理されている。

ICICIバンクUKピーエルシーは、ICICIバンクUKピーエルシーの流動性管理過程の概要を示す、取締役会の承認を受けた内部流動性十分性評価過程の文書を持つ。ICICIバンクUKピーエルシーは、流動性リスクの測定のために、構造的流動性報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含めた様々な手段を用いている。流動性リスクの選好度に沿って、ICICIバンクUKピーエルシーは、様々なシナリオに基づいて予想された負荷のかかったアウトフローをカバーするために、適切な適格流動資産／中央銀行に対する準備預金を維持している。適格流動資産は、健全性規制機構により規定された流動性カバレッジ要件に従って維持されている。

ICICIバンクUKピーエルシーは、財務政策マニュアル及び指令書、バンキング・ブックの金利リスク管理方針、評価方針、モデル検証に関する方針及び価格検証に関する独自の方針等、取締役会／取締役会委員会により承認された市場リスク管理政策を有する。ICICIバンクUKピーエルシーは、市場リスクの監視及び管理において、株式の投資期間、デルタ純受取利息、持分のデルタ経済的価値、ポートフォリオの制限、金利における1ベシスポイントの変動の価格価値、クレジット・スプレッドにおける1ベシスポイントの変動の価格価値、ストップロス・リミット及びバリュー・アット・リスク・リミット等、様々なリスク評価基準を用いる。

業務リスク（不正リスクを含む。）に係る管理は、取締役会リスク管理委員会が承認した業務リスク管理方針により規定される。業務リスクの要素には、業務上の事故管理、リスクの識別及び測定の手法、主要なリスク指標による監視並びにリスク軽減手法が含まれる。ICICIバンクUKピーエルシーもまた、外部委託方針を実施し、外部委託リスクを軽減するために取締役会リスク管理委員会が毎年検討及び承認し、すべての外部委託協定に標準化アプローチを適用することを保証する。

ICICIバンクUKピーエルシーのリスク行為選好枠組みは、ICICIバンクUKピーエルシーの取締役会によって承認され、当行の全体的なリスク選好枠組みの一部として、取締役会リスク管理委員会が毎年検討する。ICICIバンクUKピーエルシーのリスク行為選好は、FCAの要件及び想定に厳密に沿っている。リスク行為選好は、リスクの調整者並びに現行及び未来の事業戦略の牽引役の双方の役割を担って行動することによりすべての利害関係人のニーズの平衡を保っており、特に、公正な結果をICICIバンクUKピーエルシーの顧客に提供することに重点を置いている。ICICIバンクUKピーエルシーは、リスク行為選好枠組みに沿っており、ICICIバンクUKピーエルシーのリスク行為エクスポージャーの管理及び監視のために、効果的なガバナンスの取決めが実施されていることを保証するリスク行為方針も定めた。

ICICIバンクUKピーエルシーは、ITセキュリティへの統合的アプローチを実施しており、情報技術及びセキュリティ委員会での監視を通じて、情報セキュリティ・ガバナンスの向上において著しい進歩を達成している。さらに、サイバー攻撃の脅威状況並びにリスクを軽減するために実施される定期的な脆弱性及び侵入テスト、アプリケーション・セキュリティ・ライフ・サイクル・アセスメント、情報セキュリティ認識プログラム並びにサイバー事故管理等の措置に関する定期的な説明が、取締役会リスク管理委員会に対してなされる。2022年3月31日現在、ICICIバンクUKピーエルシーは、ICICIバンクUKピーエルシーの情報セキュリティのプロセス及び手続が英国の基本水準を満たしていることを示す「サイバー・エッセンシャルズ」の証明書及びバッジを更新する手続中であった。

ICICIバンク・カナダ

ICICIバンク・カナダは、信用リスク、市場リスク、業務リスク、構造的金利リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクといった複数のリスクにさらされている。ICICIバンク・カナダは、リスクの効果的な特定、測定及び監視を確保することを目的とした企業リスク管理枠組みを構築した。当該体制では、かかるリスクを監視し軽減するための方針及び手続を定めることを義務付けている。

ICICIバンク・カナダの取締役会は、ICICIバンク・カナダが負っているすべてのリスクを監督する。取締役会は、委員会を設置し、直面する様々なリスクを監督するための特別な権限を委員会に付与した。取締役会によって承認される政策は、ICICIバンク・カナダが直面する様々なリスクの管理に関して統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。

取締役会のリスク管理委員会は、信用リスク管理に関する業務上の責任を、企業及び商業の信用並びに回収政策、小口向け信用回収政策並びに住宅ローン引受業務政策に規定された広範な条件及び制限内で、与信管理委員会に委譲した。与信管理委員会は、与信申請をリスク管理委員会に提案する前に承認し、ポートフォリオ別に信用リスクを管理し、月次ベースで資産価値及びポートフォリオの価値を精査する。

リスク管理委員会は、市場リスク管理、構造的金利リスク管理及び流動性リスク管理に関する業務上の責任を、市場リスク管理政策及び流動性管理政策にそれぞれ規定された広範な条件及び制限内で、資産負債委員会に委譲した。資産負債委員会は、投資及び財務業務に関する事項並びにリスク軽減措置の実施を精査し、財務活動に関する政策の主要な変更をリスク管理委員会に提案する。資産負債委員会は、金融機関監督庁（カナダの銀行規制当局）の市場リスク及び流動性リスクの要件、内部統制のガイドライン及び制限の遵守を精査する。

リスク管理委員会は、業務リスク管理に関する業務上の責任を、管理委員会の下にある非金融リスク管理委員会に委譲した。非金融リスク管理委員会は、ICICIバンク・カナダの日々の業務における業務リスク、不正リスク及びコンプライアンス関連のリスクの管理について責任を有する。管理委員会の監督下にある非金融リスク委員会は、業務リスク、コンプライアンスリスク及び不正リスクの管理の実施及びそれらのリスクの構造を月次ベースで精査する。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の初期、カナダでは、市場規模で流動性が縮小し、固定利付債券市場及び外国為替市場においてボラティリティが上昇した。ICICIバンク・カナダでは、通貨価格の変動による為替スワップ取引相手先に対する担保の差入れ要求が通常より増加することが見受けられた。ICICIバンク・カナダは、積極的に高い流動資産を維持し、予測できない不慮の事態に備えた流動性要件のためにカナダ銀行の固定期間流動性補完措置へ参加することに対して、全会一致の内部承認を得た。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、当行の海外銀行子会社は、ポートフォリオ及び引受基準の詳細な検討を行った。これらの子会社は、新型コロナウイルス感染症関連の追加引当金を計上したが、感染症の世界的流行が子会社の貸付ポートフォリオに与える影響の度合いは不確実である。感染症の世界的流行とそれによる経済的影響は、これらの子会社の成長及び収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、プライマリー・ディーラーであり、また、同社のポートフォリオのかなりの割合をインド国債で保有している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの法人リスク管理グループは、組織の活動から発生するリスクを管理することに努める包括的なリスク管理方針を策定している。同グループは、市場リスクを評価するためのモデルを開発及び維持しており、市場の動的性質をとらえるために頻繁に更新している。同グループはまた、新製品及び事業活動の評価及び導入に関与している。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、独立取締役が会長を務め当該会社の取締役会構成員から成る内部のリスク管理委員会及び情報技術戦略委員会を有している。かかるリスク管理及び情報技術戦略委員会は、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの異なる事業活動に係するリスクを分析及び監視し、取締役会により設定されたリスク及び投資制限への遵守を監視する責任を負う。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク・ガバナンス構造は、取締役会、取締役会のリスク管理委員会、業務執行リスク管理委員会及びその小委員会で構成されている。取締役会は、取締役会のリスク管理委員会の提案により、様々な個別のリスク、すなわち投資リスク（市場、信用及び流動性）、保険、風評並びに業務（法務、コンプライアンス、外部委託、認知的不協和、事業継続性、情報及びサイバーセキュリティを含む。）リスクについての識別、測定、監視及び統制の基準を取り上げたリスク政策を承認してきた。取締役会は、マクロ経済的要因、政府の政策、規制環境及び税制の変更等の戦略リスクが同社の事業計画に及ぼす潜在的な影響を定期的に検討している。これらのリスクに加えて、生命保険業界は、環境的、社会的及びガバナンスの問題に関するサステナビリティリスクにも直面している。最も顕著な環境的、社会的及びガバナンスに関するリスクの1つは気候変動によるものであり、経済成長及び投資市場への悪影響を含む（が、それらに限定されない。）広範な影響を潜在的に有しており、将来の気象関連の大災害、感染症の世界的流行及び長期的な死亡率／罹患率の起こり得る変化のリスクの増加により、予想よりも高い請求が発生する可能性がある。気候変動とは別に、肥満関連の疾患の増加並びに人口都市化及び高齢化等の人口動向等、公衆衛生上の傾向に関連した新たなリスクが出現している。その他の重要な環境的、社会的及びガバナンスに関する要素にはデータ・プライバシーが含まれており、同社の評判に重大な影響を及ぼす。同社のリスク管理枠組みは、全体のリスク選好の中でこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーを特定し、測定し、抑制しようとするものである。当年度中、同社は、サステナビリティリスクをリスク管理枠組みに統合した。

リスク政策は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理のガバナンス構造について規定している。非業務執行取締役で構成されている取締役会のリスク管理委員会は、資産負債管理を含むリスク管理政策を策定し、事業の様々な境界を超えたあらゆるリスクを監視し、かかるリスクを軽減するための適切なシステムを構築する。取締役会のリスク管理委員会はまた、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク選好及びリスク特性を定義し、リスク管理システムの効果的な運用を監督し、重要なリスク問題について取締役会に助言をしている。

幹部役員から成る業務執行リスク管理委員会は、取締役会及び取締役会のリスク管理委員会に対してリスク管理方針の遵守を指導、調整及び監視することによりそのリスク管理の職務につき補佐を行う責任を有し、特にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが発売するすべての新商品の承認について責任を有する。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理モデルは、リスクの識別及び評価、測定、監視並びに統制という4段階の連続したサイクルから成る。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク政策は、企業レベルでリスク管理サイクルを遂行するために採用された戦略及び手続を詳述している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが直面する主要なリスク・エクスポージャー及び軽減措置を詳述したリスク報告書が、四半期ごとに取締役会のリスク管理委員会に提出されている。

2022年度上半期における新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波中の請求の急上昇後、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーに対する新型コロナウイルス感染症関連の請求通告は、2022年度第3四半期に徐々に減少し、2022年度第4四半期も引き続き減少傾向を示した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の見通しは依然として不透明である。死亡率及び罹患率への長期的な影響は、一般集団に生じる自然免疫の程度、新たなヘルスケア治療の有効性、将来発生する可能性のある負担及び長期的な新型コロナウイルス感染症の後遺症等の他の要因による影響に左右される（ただし、現在のところ、死亡率／罹患率への長期的な影響に関するコンセンサスは得られていない。）。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、適切なリスクの軽減及び管理のために、進展する状況を引き続き注視する。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、主に担当業務の特性に由来するリスク及び同社の投資資産合計に係る信用リスクの他、再保険に伴う信用リスクにもさらされる。事業リスクに関して、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、同社の保険事業を商品クラス、業種及び地理的地域に分散させるよう努めている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、低い不良債権率及び有利なリスク分散化を達成するために小口向け及び法人向けの業務をミックスさせバランスを保つことに重点を置いている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーはリスク保持及び再保険方針を擁し、リスク耐性の程度をリスク及び事象ベースに対応して設定している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスはまた、再保険契約によりリスクに対するエクスポージャーを抑える能力を有する。同社の投資は、インド保険業規制開発委員会が規定する基準内で同社の取締役会が承認した投資政策により管理される。同社は、インド保険業規制開発委員会投資規則に基づき、中央政府債及び州政府債／ローンに一定の投資資産を投資する必要がある。当該規則にはまた、AAA又は同等の格付を持つ債券に対して投資する規定がある。投資委員会は、かかる政策実施を監視し、またこれを定期的に検討している。1つの非政府の発行体に対するエクスポージャーは、経費により投資資産合計の最大5.0%に制限される。かかるエクスポージャーに対する規制上の規定は、投資資産の10.0%を上限とすると定められている。同社は、投資ポートフォリオにおける適切な流動性の確保のため、投資資産の最低5.0%を金融市場商品に投資する。

ICICIロンバード・インシュアランス・カンパニーは、適切なリスクの軽減及び管理のために、刻々と変化する状況を引き続き注視する。

(d) 貸付ポートフォリオ

当行の貸付ポートフォリオ総額は、2021年度末現在の8,246.6十億ルピーから14.9%増加して、2022年度末現在は9,475.1十億ルピーであった。2022年度末現在、当行の貸付総額の88.4%がルピー建貸付であった。「―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―経営成績データ―(2) 財政状態―(a) 資産―(iv) 貸付金」も参照のこと。

(i) 担保設定、対抗要件具備及び実行

当行の貸付ポートフォリオは、主として、法人借入人に対するコーポレート・ファイナンス並びに運転資金の貸付、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付及びクレジットカード債権を含む小口顧客に対する貸付並びに農業貸付により構成される。当行の無担保ローンは、主に個人向け貸付、クレジットカード債権及び高評価を受けた企業に対するローンを含む。当行は、担保付貸付においては、貸付金組成の際に十分な担保を付すことを定めている。しかし、インドの法制度における障害が、担保の強化に遅れを生じさせる可能性がある。「一第3-2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」を参照のこと。住宅ローン並びに金装飾品及び宝石に対するローンの場合を除き、インドには、貸付に対する担保の額を制限する規則はない。

担保付消費者ローンポートフォリオ

住宅ローン及び自動車ローン等、資産購入のための担保付消費者ローンは、融資の対象となった資産（主に不動産及び車輛）により担保される。

借入人及び融資の対象となった資産の種類により、借入人も資産の取得原価を負担しなければならない可能性がある。したがって、ローンの組成日の融資額よりも証券価値は通常高い。

不動産及び不動産借越額に対するローン等、その他消費者ローンに関しては、当行は通常、組成時の融資額の125.0%を担保として要求する。

商業ローン

当行は、商業ローンに関し、通常組成時の担保を求めている。当行はまた、一定の状況において無担保の融資を拡大する。一定の状況には、コンソーシアム外の運転資金の制限、借入人による短期的な要件、セキュリティを確保するための規制上の基準／制限、予想される信用リスクを軽減するために十分な構造的担保措置が利用可能なファシリティ並びにクレジットカード及び個人向け貸付等の小口向け貸付を含む。当行はまた、無担保ローンを、高評価を受けた安定企業に提供する。プロジェクト及びその他コーポレートローンの担保は通常、道路／空港及びその他利権に基づくプロジェクトを除いて、不動産（銀行に対する典型的な抵当）又は動産（銀行に対する典型的な担保）である。かかる担保権は、借入人が法人である場合、会社法の規定に基づいて規定される期限以内に登記所にかかる担保権を登記することにより対抗要件が具備されなければならない。不動産に係る担保権は、1908年規制法の観点から、通常は関連する副登記官によって登記される必要がある。かかる登記は、担保権に関する解釈上の公告となる。当行はまた、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を取り、また、適当である限り法人保証並びに個人保証及びスポンサーを確保することができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、一般に、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。「一第3-2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。」も参照のこと。

当行は通常、不動産業者及びレンタルリース割引制度に対し、未返済の融資額の150.0%の価値の担保を要求する。当行のレンタルリース割引制度は、借入人に提供される貸出制度であり、借入人が受け取るための確定された将来のレンタルリースの支払いに対する融資が行われる。さらに、当行はまた、無担保の融資に対するエクスポージャーを制限する無担保エクスポージャー制限を設けた。

運転資金制度に関しては、一般に、借入人の流動資産を担保とする。各借入人は、定期的に流動資産の価値を申告しなければならない。借入人の信用限度は、すべての借入人に適用される内部で承認された限度に依存する。当行は、借入人の信用限度を担保価値の一定の割合として勘定しており、借入人が債務不履行になった場合に、十分なマージンを提供することを目的としている。

さらに、当行は場合により、固定資産に対する先取特権、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を追加的に取得することがあり、又は適当である限り法人保証及びスポンサーの個人保証を受けることがある。当行は、各事業体に提供されるファシリティの追加的な担保措置として、先日付小切手又は現金（先取特権のある当行の定期預金として）も受け入れている。当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。コンソーシアム形態のバンキング取決め内の場合、評価は、主幹事銀行が規定するタイムラインに従って取得される。当行は、一般に、担保関係書類に定める条件に従い、顧客が裁判所又は法廷に対して当行の担保実行に関して異議を申し立てない限り、かかる裁判所又は法廷を関与させることなく、担保を実行し、その手取金を借入人の貸付債務に充当する権利を有する。当行の与信政策に従い、当行は、不良勘定の場合の担保の評価に関する現行の規制ガイドラインを遵守する。

割賦払消費者ローンの場合、当行は、事前に指定された日に直接債務保証書又は返済のための先日付の小切手を取得する。先日付の小切手については、不渡りになった場合、当行は一定事由の発生の際には小切手の発行者に対して刑事手続を開始する権利を持つ。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。

当行は、特に当行側の迅速な対処の遅れ、破産手続の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵（様々な人、政府機関又は当局から必要とされる承認の取得ができないことによる瑕疵を含む。）並びに借入人による不正譲渡及びその他の要因（現行法の規定又はその改正及び過去若しくは将来の裁判所の宣告を含む。）が原因で、流動資産に関する担保価値のすべての実現に悪影響を及ぼしていることを認識している。担保を処分する際の価額及びタイミングもまた、政策決定に影響を与える。さらに、当行は、通常かかる与信枠内で当行に対する支払期限到来額について相殺を行う権利を有している。貸付金の返済が滞る前に当行が必要な措置を取れるよう、当行は、一般に、当行の運転資金の貸付の顧客に対して、定期的に運転資本の状態に関するデータを提出するよう要求している。ケースバイケースで、当行はまた、借入人がその与信枠からさらなる借入金の引出しを行うことを阻止又は制限できる。

(ii) 貸付の条件決定

インド準備銀行の改正ガイドラインに基づき、認可され、また、2016年4月1日付で信用制限が更新されたすべてのルビー建貸付は、資金調達の限界費用に基づく貸付金利を参照して条件決定されることが要求される。ガイドラインに要求されるとおり、当行は毎月様々な期間に対応するICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸付金利を公表している。

インド準備銀行は、2019年9月4日付及び2020年2月26日付通知書により標準指針（貸付金に係る金利）を改正し、個人向けローン又は小口向け貸付（住宅、自動車等）におけるすべての新しい変動金利並びに銀行により拡張された零細、小規模及び中規模企業に対する変動金利ローンを、特定の外部基準に連動させることを銀行に義務付けた。外部基準に連動する変動金利ローンの利率は、少なくとも3ヶ月に1回改定される。小口並びに零細、小規模及び中規模企業以外の借入人に対して、当行は、外部基準又は資金調達の限界費用に基づく貸付金利に連動する変動金利ローンを提供するオプションを有している。現在、ICICIバンクは、外部基準に連動する変動金利ローンを、インド準備銀行の政策金利であるレポレート及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド（Financial Benchmarks India Private Limited）が公表する3ヵ月物短期国債レートに連動させている。

[次へ](#)

(e) 技術

(i) 技術関連組織

デジタル・チャネル・グループは、インターネット及びモバイル・バンキング・ソリューションに重点を置いている。専門の技術グループが、事業グループ及びコーポレート機能が使用するコア・バンキング及びその他のシステムを支援する。技術インフラ及び技術管理グループは、必要なインフラの提供及び維持に責任を負っている。スタートアップ投資及びパートナーシップ・チームは、フィンテック関連のスタートアップ企業との提携及び当該企業への投資並びに戦略的デジタル計画の試験に重点を置いている。

(ii) 小口顧客向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行は、人工知能及び機械学習ベースのエンジンを使用して顧客のペルソナを作成し、顧客のためにパーソナライズされたサービスを提供する。当行は、小口向けインターネット・バンキング・プラットフォーム及び当行のモバイル・バンキング・アプリケーションであるアイモバイルペイ (iMobile Pay) 等のデジタル・チャネルを通じて、顧客のライフステージに合わせて、口座開設、決済ソリューション、住宅ローン、自動車ローン、個人向け貸付、クレジットカード、定期生命保険、健康保険及び投資ソリューション等、様々なソリューションを提供している。当行の小口向けインターネット・バンキング・プラットフォームは、ユーザーの需要及び好みに合わせてカスタマイズできるネイティブ・ダッシュボード、セマンティック検索及び個人用検索オプション並びにインターフェースを提供している。アイモバイルペイ機能に基づくオープンアーキテクチャにより、当行の口座を保有しないユーザーも、統合決済インターフェースを用いて決済を行うことが可能である。2022年3月31日現在、ICICIバンク以外の口座の保有者によるアイモバイルペイのアクティベーションは6.3百万件であった。「ペイ・トゥ・コンタクト (Pay to contact)」機能により、ユーザーは電話連絡先の統合決済インターフェースIDを自動的に見ることができ、顧客は統合決済インターフェースを介してあらゆる決済アプリケーション又は電子ウォレットに簡単に送金することができる。「スキャン・トゥ・ペイ (Scan to Pay)」機能により、ユーザーはクイック・レスポンス・コードを読み込んで請求書払いを行うことが可能である。これらの機能は、アイモバイルペイ選択の増加をもたらした。当行は、より多くの顧客を集めるべく、アイモバイルペイのユーザーエクスペリエンス向上を引き続き模索する。2022年度中、当行は、アンドロイド搭載スマートフォンのユーザーが、スマートフォンをタップすることにより、店頭決済端末で安全かつ確実にクレジットカード及びデビットカードで決済ができるアイモバイルペイの非接触型決済機能を導入した。当行はまた、ユーザーがアイモバイルペイでいかなる銀行のクレジットカードとも紐付けでき、アプリケーションを用いて直接決済ができる機能を導入した。当行は、クレジットカード、個人向け貸付、普通預金口座及びデマット口座等の商品について、アイモバイルペイの新規の銀行顧客向けに、最初から最後までデジタル・ジャーニーを開始した。当行はまた、資金のシームレスなクロスボーダー送金のために、仕向送金機能であるマネーツーワールド (Money2World) をアイモバイルペイに最近導入した。

当行は、新規顧客のオンボーディングにあたり、顧客の本人確認にビデオでのやりとりを用いる。ICICIバンク以外の口座の保有者のデジタルフットプリントから開発された当行独自のアイスコア (iScore) は、様々な商品について利用適格性の把握に役立っている。当行は、誰でもアクセス可能な小口向けインターネット・バンキング・プラットフォーム及びアイモバイルペイを通じて、住宅ローン認可、自動車ローンの支払い、個人向け貸付の支払い及びクレジットカードを即時に提供する。融資の過程は始めから終わりまでデジタル化されており、事前に承認を受けた顧客は即日融資を受けることが可能である。アイモバイルペイでは、事前に承認を受けた顧客が統合決済インターフェースを利用して少額商品を購入する際に即日融資を受けられるペイ・レイター (PayLater) というデジタルクレジット機能を提供している。2022年度において、モーゲージ認可は取扱高の約34%、個人向け貸付の支払いは取扱高の約44%が、始めから終わりまでデジタル化されていた。2022年度中、当行は、資産評価を含み、販売から融資までローン・ライフサイクルのあらゆる面を網羅するモーゲージについて、統合的かつ始めから終わりまでデジタル化された貸付ソリューションであるアイレンズ (iLens) を導入した。これは、スムーズな取引体験及び業務効率の向上をもたらすことを目的とした、従業員、第三者代理店及び支払いチャネルにとって唯一のインターフェースである。また、即時認可状、支払開始オプション及びリアルタイムのローン追跡を通じて、新規及び既存の顧客に対してシームレスな体験を提供する。

当行はまた、インド非居住者の顧客向けに、3 in 1口座のデジタルコンバージョンを導入した。当行は、インド非居住者の顧客向けにアイモバイルペイを通じたミューチュアル・ファンド投資も導入した。

顧客のためにシームレスかつ便利な銀行取引体験を創出する一方、当行は、アクセスが容易で信頼に足る情報を通じて個人向けファイナンスをさらに理解するために顧客のニーズを認識する。当行は、2022年度において、顧客が個人向けファイナンスに関する理解を深め、より良い財務上の意思決定を支援するデジタルイニシアティブである月刊電子雑誌の「オレンジブック (The Orange Book)」を立ち上げた。オレンジブックは、投資計画、節税のための安全な銀行取引の秘訣、財政的な備え等、金融に関する様々なトピックを網羅している。

(iii) デジタル決済及びパートナーシップ

当行は、顧客のシームレスなカスタマー・ジャーニーを設計し、取扱高の増加を促進し、反復的な取引を促進することで、デジタル決済エコシステムにおける当行の地位を強化し続けている。当行の戦略は、自行のプラットフォームを通じて直接統合決済インターフェース決済に参加すること並びにピア・トゥ・ピア及びピア・トゥ・マーチャントの分野で第三者機関と提携することである。2022年度のパーソン・トゥ・マーチャント取引額は、前年比で57.5%増加した。2022年度のパーソン・トゥ・マーチャント取引の統合決済インターフェースの額は、2021年度におけるピア・トゥ・マーチャント取引の統合決済インターフェースの額の2.3倍であった。

FASTagは、インド道路交通・高速道路省が運営する、プリペイド無線波認識タグを用いたインドの電子料金収受システムである。当行は、FASTagを使った高速道路料金の電子料金収受における主要銀行の1つである。2022年度のFASTagによる電子料金収受の額は、前年比で55.4%増加した。2022年度のFASTagによる電子料金収受の市場シェアは約35%で、業界第1位であった。

当行は、提携クレジットカードを提供するため、有数の世界的電子商取引企業であるアマゾンペイ (Amazon Pay) 及びインドの主要オンライン旅行ポータルであるメイクマイトリップ (MakeMyTrip) と提携している。当行は、顧客のみならずICICIバンク以外の口座の保有者にもこれらのクレジットカードを提供している。2022年度末までに、3百万枚超のアマゾンペイのクレジットカードが発行された。当行は、アマゾンペイのクレジットカードを通じて獲得した新規の銀行顧客に対して、360度ソリューションを提供することを目指す。当行は最近、顧客が旅行、生活スタイル及び日々の支出でリワードポイントを貯めることができる様々な提携クレジットカードを立ち上げるべく、エミレーツ航空及びフライドバイ (FlyDubai) の受賞歴のあるロイヤルティ・プログラムであるエミレーツ・スカイワーズ (Emirates Skywards) との提携を開始した。当行は、顧客のガソリン及びその他のカテゴリーにおける日々の支出に対してリワード及びベネフィットを提供する「ICICIバンクHPCLスーパーセイバー・クレジットカード (ICICI Bank HPCL Super Saver Credit Card)」という提携カードを提供するべく、ヒンドゥスタン・ペトロリウム・コーポレーション・リミテッド (Hindustan Petroleum Corporation Limited) と提携した。当行の有効なクレジットカードは、2022年度末現在、前年比で22.6%増加して13百万枚となった。当行の有効なクレジットカードの市場シェアは、2021年度末現在の17.1%から2022年度末現在においては17.6%に増加した。2022年度におけるクレジットカード取引額は、2021年度におけるクレジットカード取引額の2.1倍であった。クレジットカード取引の増加は、アマゾンペイのクレジットカードを含む、顧客のデジタルオンボーディング、自動化された効率的なポートフォリオ管理及びコマーシャルカードを通じた多様化によるアクティベーション率の上昇に起因する。当行のクレジットカード取引額の市場シェアは、2021年度の14.6%から2022年度においては20.1%に増加した。

当行は、アプリケーション・プログラム・インターフェース・バンキング・ポータルを通じて、第三者の決済アプリが小口顧客向けに決済、貿易、投資及び与信ソリューションを提供できるようにするためのアプリケーション・プログラム・インターフェース及びソフトウェア開発者向けキットを多数提供している。

(iv) 農村の顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行は、地球観測衛星からの画像を用いて、土地、灌漑及び作物パターンに関連する一連のパラメーターを測定し、人口統計学的及び財政的パラメーターと組み合わせて、農家に対する迅速な融資決定を行っている。これにより、与信審査にかかる時間が短縮された。

(v) 債務返済管理における技術

当行は、回収を効果的に管理するために、人工知能及び機械学習を含むビッグデータ・イニシアティブに投資している。100を超えるの変数を用いて複数のマイクロセグメントを作成し、ほとんどの不渡返却を正確に予測して、適切なタイミングで適切な介入を行う、人工知能ベースの遅延事前管理エンジンを使用している。また、当行は、様々なマーチャント・プラットフォームと連携し、顧客からのデジタル手段を通じた回収を促進しているほか、アプリケーション・プログラム・インターフェースをベースとした大規模な決済チャネルとの統合を活用して、延滞額のタイムリーなクレジットを確保している。

(vi) ビジネス・バンキング顧客、中小企業顧客、マーチャントエコシステム及び電子商取引のエコシステム向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行のデジタル・プラットフォームであるインスタビズ（InstaBIZ）では、即時当座貸越機能、物品・サービス税の支払い、外国為替取引の予約、物品・サービス税申告書で報告された収入に基づくビジネスローン、自動銀行調整、仕向送金・被仕向送金等、様々なサービスを提供している。2022年度末現在、当行はインスタビズについて1百万人超のアクティブ顧客を有していた。2022年度において、インスタビズでの金融取引の額は、前年比で約70.9%増加した。オープンアーキテクチャの信条に則り、当行は最近インスタビズを相互利用可能にした。当行に当座預金口座を保有しない者を含むすべてのマーチャントが、インスタビズの様々な機能を利用可能である。当行に当座預金口座を保有しない者を含むすべてのマーチャントは、統合決済インターフェースID及びクイック・レスポンス・コード等のデジタル回収ソリューションを即時に作成し、直ちに顧客から代金回収を開始することが可能である。マーチャントは、店頭決済機器のデジタル申請も可能である。マーチャントは、即時かつデジタルにインスタビズの当座預金口座を開設することができる。最初から最後までペーパーレス化された過程は、当行のアプリケーション・プログラム・インターフェースを活用し、口座開設フォームの自動入力及びマーチャントの本人確認を即時に行う。「インスタODプラス（InstaOD Plus）」を通じて、どの銀行の顧客も、2.5百万ルピーまでの当座貸越を即時に利用することができる。当行の顧客は即時に、他行の顧客は当行の当座預金口座をデジタルで開設した後に顧客の本人確認ビデオを利用して、当座預金口座の当座貸越機能をアクティベートすることができる。

当行のトレード・オンラインのプラットフォームでは、顧客は、輸出入手形の正規化、信用状及び固定預金を担保とした銀行保証の利用、輸出信用、輸出入手形の回収といった、貿易金融及び外国為替取引の大半をデジタルで行うことができる。トレード・オンラインのプラットフォームでの取引額は、2022年度において前年比で76.2%増加した。また、モバイル及びインターネット・バンキングのプラットフォームを通し、顧客は当行のエクスプレス銀行保証機能を利用して、銀行保証を利用することができる。当行は、銀行保証倉庫ソリューションと呼ばれる銀行保証のオンライン倉庫を作成し、このソリューションは、政府機関が自らに有利に発行された銀行保証を表示及び認証するために使用できる。

マーチャントのエコシステム分野における当行の戦略は、プラットフォームの獲得又は支払窓口の提供を通じたマーチャントのオンボーディング並びにその他の金融商品及びサービスのクロスセルをシームレスに行うことである。2022年度中、当行は、「マーチャント・スタック（Merchant Stack）」と呼ばれるデジタル・プラットフォームを立ち上げ、このプラットフォームは、小売業者、オンライン・ビジネス及び大規模な電子商取引企業に対して、銀行業務に加えて付加価値のあるサービスを提供している。マーチャント・スタックの主要な柱は、デジタル預金口座の開設及び店頭決済取引に基づく即時当座貸越機能等の様々な利益を提供する、ゼロバランスのスーパー・マーチャント当座預金口座である。マーチャントはまた、バンキングをマーチャントの会計システムに統合するコネクテッド・バンキングのサービスを利用して、即時に照合を実行することができる。マーチャント・スタックは、請求書、在庫及び回収の管理に関するデジタルストアマネジメント機能も提供する。

電子商取引のエコシステムは、当行が顧客及び電子商取引のウェブサイトを通じて商品を販売するマーチャントにデジタル・ソリューションを提供する大きな商機をもたらす。当行は、事前に承認された顧客が、電子商取引のウェブサイト又はモバイルアプリの精算時において、取引を毎月の均等な分割払いに変換することができる「カードレス・イクエイテッド・マンスリー・インストールメント（EMI）」機能を導入した。その他の取組みとして、当行は、登録済みの販売店に最初から最後までデジタル処理で即時当座貸越機能を提供するべく、アマゾン・インディア（Amazon India）及びフリップカート（Flipkart）と提携した。主要なソリューションのいくつかは、電子商取引企業及びその販売店に、当座貸越機能、様々なチャネルを通じた決済を可能にする複合的決済アプリケーション・プログラム・インターフェース、外貨建定期預金、運転資金及び簡易決済ソリューションを提供した。

当行はまた、商品を売買するためのオンライン市場や、ビジネス及びグローバルなベストプラクティスに関する知識を深めるためのネットワーキングの場を提供する等、銀行業務にとどまらず、中小企業の成長をサポートするプラットフォーム及びソリューションを提供している。

(vii) 法人及び機関顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション並びにエコシステム

2022年度中、当行は、企業及びそのエコシステムであるチャネル・パートナー、ディーラー、ベンダー、従業員及びその他の利害関係者等に対して包括的なソリューションを提供する「企業向けICICIスタック（ICICI STACK for Corporates）」を開始し、顧客にフルバンクのサービスをもたらした。当行は、企業向けICICIスタックを利用して、20を超える基幹産業における会社のカスタマイズされたデジタル・バンキング・サービスを提供する。「企業向けICICIスタック」の4つの主要な柱には、会社向けのデジタル・バンキング・ソリューション、チャネル・パートナー、ディーラー及びベンダー向けのデジタル・バンキング・サービス、従業員向けのデジタル・バンキング・サービス並びに発起人、取締役及び署名者向けに用意されたサービスがある。当行の企業及びそのエコシステム向けのデジタル・バンキング・サービスには、国内外の取引のためのデジタル・プラットフォーム及びバリュー・チェーン全体にわたる業界固有のソリューションがある。企業向けICICIスタックの一部としての企業顧客に提供されるプラットフォームには、企業向けのインターネット・バンキング・プラットフォーム、トレード・オンライン（Trade online）及びFXオンライン（FX online）等がある。2022年度中、当行は、クロスボーダー取引のためのオンライン・プラットフォームである「トレード・エマージ（Trade Emerge）」を立ち上げた。当該プラットフォームは、多数のバンキング及び付加価値サービスを一度に提供し、会社による複数のタッチポイントでの調整を不要にした。バンキング・サービスのリストには、当座／貯蓄口座の提供、包括的な取引サービス、最先端の外国為替ソリューション並びに決済及び回収ソリューション並びにクレジットカードが含まれる。トレード・エマージは、新興事業をターゲットにしたプラットフォームとしての銀行業務を展開するための手段である。これにより、当行は、取引のフルフィルメントに対する全体的なアプローチを確保し、トレード・ジャーニーを最初から最後まで網羅することにより、独自の競争優位性を提供することを目指す。トレード・エマージはまた、法人向けインターネット・バンキング及びインスタビズとも統合されている。

顧客の需要及びそのエコシステムに対応する当行のソリューションは、当行の顧客に利便性及び効率性をもたらすことを目的とした堅固なオンライン・チャネル及びアプリケーション・プログラム・インターフェースに支えられている。2022年度におけるこれらのアプリケーション・プログラム・インターフェースに基づくソリューションを通じた決済及び収受は、2021年度の取引量の2.9倍であった。

サプライチェーン・ファイナンスは、中小企業のビジネスには欠かせないものであり、企業のエコシステムに対する当行のカバレッジを深めるための重点分野でもある。当行のサプライチェーン・ソリューションであるコープ・コネクト（CorpConnect）及びデジタル・ライト（DigitalLite）により、企業はディーラー及びベンダーのサプライチェーン・ファイナンス、決済、収受及び照合の要件を、便利かつペーパーレスなプロセスでシームレスに管理できる。これらのプラットフォームは、ビジネスルールのエンジン、物品・サービス税申告書、自動化された調査機関によるインテリジェント・アルゴリズム、重複排除チェック、デジタル承認書作成の自動化並びに電子署名機能を通じて、最低限の手作業で、又は一切の手作業を要することなく、企業のディーラー及びベンダーの与信適格性を自動的に評価する。2022年度中、当行は、企業顧客、そのベンダー及びディーラーに対して効率的に運転資金要件を管理するためのワンストップのソリューションを提供する統合サプライチェーン・プラットフォームである、刷新したワン・SCF（OneSCF）を立ち上げた。企業顧客は、業務効率を高めるための多様な手段を通じて当行のプラットフォームを統合することで、最初から最後までシームレスなサプライチェーン・ファイナンスを体験することもできる。

2022年度中、法人向けインターネット・バンキング・プラットフォームを通じて「簡易残高確認証明書」をダウンロードする機能が導入され、財務報告及び規制のための承認取得にかかる所要時間を短縮した。顧客のあらゆる法定要件にワンストップのソリューションを提供するべく、当行は、関税に加えて直接税、物品・サービス税及びその他様々な税のオンライン決済を促進した。物理的な書面の授受に伴う困難及びリスクに対応するべく、当行は大手の電子船荷証券サービス提供者と提携し、プラットフォーム上での取引書面のデジタル転送を促進した。電子船荷証券は、業務効率化及びキャッシュ・フロー管理の改善により、顧客に利益をもたらした。これらの組み込み型ソリューションは、顧客満足度の向上及びウォレットシェアの改善により、事業の安定性を確保した。

当行の財務取引インフラストラクチャーは、インターネット・プロトコル電話通信に基づく構造である。当行は、財務業務の既存の自動化プロセスを強化し、これにより取引リスクが低減し、市場競争力も高まった。当行の法人向けインターネット・バンキング・プラットフォームのアイトレジャリー（iTreasury）機能は、法人が必要とする財務要件を満たすために、統一された直感的なワンビューのダッシュボードを提供するものである。当行は、すべての海外の支店及び銀行子会社の財務処理システムを中央化している。その結果、取引処理の業務及び契約締結における取引申請は、インド国内において中央化され、整備されている。

(viii) バンクテックへの変容

当行は、核となる技術面及び運用面での能力に継続的に投資している。安全かつレジリエントな技術インフラストラクチャーを構築し、顧客のデジタル・エクスペリエンス及び業務効率を改善し、商品及びサービスの販売並びにクロスセルの実現等を技術的な優先課題としている。当行は、デジタル・プラットフォーム、データ及び分析、マイクロサービス・ベースのアーキテクチャ、クラウド・コンピューティング、コグニティブ・インテリジェンス等の新技術にまたがるエンタープライズ・アーキテクチャのフレームワークを構築することに主眼を置き、銀行からバンクテックへの変容の途上にある。これは、拡張性、モジュール性、柔軟性、敏捷性、回復力、信頼性、そして持続的な利益成長を可能にする、快適でデジタルネイティブなカスタマーエクスペリエンスの創造という創業の柱に基づいている。当行の技術要件において柱となる優先事項は、技術プラットフォーム、エンベデッド・バンキング、クラウド導入及びデータプラットフォーム並びに分析等である。

当行は、事業分析、意思決定戦略、予測モデル、機械学習、ルールエンジン及びパフォーマンスの監視に関するプロジェクトに事業分野をまたいで取り組む専門のデータ・サイエンス及びデータ分析チームを有している。当行は、全社規模の包括的なデータ・ウェアハウスを有しており、最先端の分析に統計ツール及びモデリングツールを採用している。

革新及びスタートアップの精神を推進し、フィンテック関連のスタートアップ企業と協働し当該企業に投資するため、また当行のデジタル・ロードマップに沿って商品を共同開発するため、当行はイノベーション・センターを設立した。スタートアップ企業との関わりは、決済、デジタル貸付、カスタマーエクスペリエンス、リスク管理及びプラットフォームに重点を置いている。

(ix) データセンター及び災害復旧システム

当行は、ハイデラバードにデータセンターを有する。同センターは、エネルギー効率の最適化及び高密度なサーバーに適合するよう設計されている。当行はまた、ジャイプルに災害復旧データセンターを有する。当行は、災害があった場合、緊急の業務の継続促進の支えとなる業務継続計画を作成した。かかる計画は、定期的に検証され、インド準備銀行により発表されたガイドラインに従い作成され、当行の取締役会により承認された。当行はまた、データセンターにおいてエネルギーの最適利用及び運用コスト削減にIoT技術を活用する最先端のインフラ管理システムを整備した。

(f) 監督及び規制

以下の説明は、当行に適用される、インドにおける特定の分野特有の法律及び規制の概要である。本項で述べられている情報は、公開された文献から取得している。以下の規制は、網羅的なものではなく、一般的な情報の提供を目的としている。

インドにおける商業銀行を規制している主な法律は、1949年銀行規制法である。銀行規制法の規定は、銀行規制法で明示的に定められている場合を除き、会社法及び現行のその他の法律に付加するものであり、これらを逸脱するものではない。1934年インド準備銀行法及び1999年外国為替管理法（その後の改正を含む。）も重要な法律である。さらに、インド準備銀行は、随時、銀行が従うべきガイドラインを策定する。すべての規制要件を遵守しているかについては、インドGAAPに基づく財務書類に関して評価される。インドにおける銀行は、インド会社法の条項により規制され、かかる会社がインドの証券取引所に上場している場合はさらに、インド証券取引委員会の様々な規制の適用を受ける。

インド準備銀行に関する規制

銀行規制法に基づき、インドの商業銀行がインドにおいて銀行業を営むためには、インド準備銀行の認可を受けなくてはならない。かかる認可を受けるためには、当該銀行が適切な資本及び収益を得る見込みがあること、現在及び将来の預金者に対して、その預金の利息を含めた全額を支払うことができること、当該銀行の事業が、現在及び将来の預金者の利益を害する形でなされず、またそのおそれがないこと等、インド準備銀行が課すことのできる条件に従わなければならない（ただし、これらに限られない。）。インド準備銀行は、当該銀行がいずれかの点において求められる条件を満たすことができず、またインドにおいて銀行業務の継続を停止する場合には、当該認可を返上することができる。

ICICIバンクは銀行認可を取得しているため、インド準備銀行の規制及び監督を受ける。当行は、インド準備銀行に、当行の事業に関する報告及び情報を提供しなければならない。インド準備銀行は、特に収益の認識、資産の分類、引当、集中リスクに関するエクスポージャー基準、投資の評価及び自己資本充実度の維持に関する銀行活動に関する商業銀行向けガイドライン及び健全性ガイドラインを発表している。インド準備銀行は、インド準備銀行のリスク・ベースの監督の行使に基づき、リスク評価を年次ベースで行っている。インド準備銀行はまた、インド準備銀行の総裁を議長とする金融監視委員会（Board for Financial Supervision）を設立した。

支店の開設に関する規制

支店の開設及び既存の支店の移転は、銀行規制法第23条の規定に規制される。

「銀行支店」の定義には、営業所レベルの事業所を含む、銀行業務のサービス供給拠点すべてが含まれる。銀行支店は、預金の受入れ、小切手現金化／現金引出し又は融資のサービスが少なくとも週に5日、1日に最低4時間提供される、銀行のスタッフ又はそれに準ずる業務要員が配置された店舗型のサービス供給単位である。銀行は、適切な監督、連続的なサービス提供及び顧客苦情の速やかな対応を確保するために、銀行支店の定期的な店舗内外の監視を行うことが求められる。

支店承認政策は、2011年の人口調査による人口規模に基づく、6つのTierへの地域の分類に基づいている。一定の要件の下、銀行はインド準備銀行による事前の承認を得ずに、すべての地域において銀行支店を開設することを認められている。銀行はその年に開設される新規の総銀行支店数の25.0%を、銀行のない農村地域に配置することを強制されている。銀行のない農村地域とは、銀行支店を設置することが可能な中核となる銀行システムを有していない、Tier 5 及びTier 6 に分類される地域として定義されている。インド準備銀行は、要件を満たさない銀行に対して、支店の開設に関する認可を与えず、刑罰措置を科すことができる。銀行は、銀行が特定した地域／場所に店舗内外の現金自動預入払出機（ATM）を設置することを認められている。

デジタル銀行サービスの提供範囲を拡大することを目的として、インド準備銀行は、商業銀行によるデジタル銀行ユニットの設立に関するガイドラインを発表した。デジタル銀行ユニットとは、デジタル銀行商品及びサービスを提供するための最小限のデジタル・インフラを備えた店舗型の事業部門である。これらのデジタル銀行ユニットは、銀行支店として扱われる。

自己資本比率規制

当行は、インド準備銀行の自己資本充実度ガイドラインを遵守するよう義務付けられている。インド準備銀行は、インドにおいて2013年4月1日以降、バーゼルⅢの枠組みを導入している。バーゼルⅢの枠組みは、当初は2019年3月31日までに導入を完了させるため、数年にわたり段階的に導入されていたが、その後、2020年3月31日までの導入完了へと変更された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、2021年10月1日に導入が完了することとなった。インド準備銀行は、現行の第3の柱の指針に加え、自己資本開示要件に関するガイドラインを発表した。本ガイドラインは、公表済財務諸表及びその他開示要件におけるすべての規制上の自己資本の要素の調整について規定している。

銀行の総資本は、普通株等Tier 1 及びその他Tier 1 から構成されるTier 1 資本並びにTier 2 資本に分類される。インド準備銀行のバーゼルⅢのガイドラインの下、普通株等Tier 1 資本は、払込済株式資本及び準備金から構成され、その準備金は、法定準備金、その他の開示された任意準備金、資産の売却手取金から生じた剰余金にあたる資本準備金、再評価準備金の割引価値及び為替換算調整勘定から構成される。その他Tier 1 資本は、永久債、永久非累積の優先株式及びその他Tier 1 資本に組み込むために通常インド準備銀行により随時通知されるその他の種類の金融商品が含まれる。Tier 2 資本にはとりわけ、一般引当金及び損失準備金、Tier 2 資本に分類される債務資本証書並びにTier 2 資本に組み込むために、通常インド準備銀行により随時通知されるその他の種類の金融商品が含まれる。2019年度以降、銀行には、国債の利回りの急激な上昇に対するバッファを築くため、トレーディング目的保有及び売却可能区分の投資全体の2.0%に相当する額の投資変動準備金を用意することが求められている。投資変動準備金は、Tier 2 資本へ含めることができる。

インド準備銀行のバーゼルⅢのガイドラインは、5.5%の普通株等Tier 1 リスク・ベース最低自己資本比率、7.0%のTier 1 リスク・ベース最低自己資本比率及び9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計を規定している。かかるガイドラインは、資本配分及び変動賞与引当金に関する制限を回避するための最低要件に加えてリスク加重資産の2.5%の普通株等Tier 1 資本保全バッファを維持するよう銀行に対し義務付けている。2016年3月31日から、資本保全バッファが段階的に導入されている。0.625%の資本保全バッファの最終トランシェは、2021年10月1日に導入された。

金融部門における規模、複雑性、管轄区域を越えた活動及び相関性に基づきインド準備銀行からシステム上重要であると認定された銀行は、その他普通株等Tier 1 資本をリスク加重資産の0.2%から0.8%の範囲に維持することを義務付けられる。かかる要件は、資本保全バッファに追加される。2015年8月、当行は、インド準備銀行によりシステム上重要な銀行に認定され、その後もインドにおけるシステム上重要な銀行に分類され続けている。当行に対するその他普通株等Tier 1 要件は、リスク加重資産の0.20%である。

銀行は、その他Tier 1 資本に含まれるよう分類される永久債及びTier 2 資本に含まれるよう分類される債務資本証券を発行することが許可されている。バーゼルⅢのガイドラインは、その他Tier 1 資本商品及びTier 2 資本商品に関し、損失を吸収する性質を持たなければならず、事前に定めたトリガー事由の発生時には評価損を計上するか、株主資本に転換すると規定している。ガイドラインは、2021年10月1日より前に発行された商品について2つのトリガー事由を規定している。それらは2021年10月1日より前のリスク加重資産の5.5%である普通株等Tier 1 比率及び2021年10月1日以降のリスク加重資産の6.125%である普通株等Tier 1 比率である。2021年10月1日以降に発行された商品にはリスク加重資産の6.125%である普通株等Tier 1 比率のトリガーが事前規定されなければならない。インド準備銀行は、株式以外の資本商品に対する一時的な評価損の計上を許可した。また、ガイドラインは5年経過後の永久債及び非累積的優先株式についてはコール・オプションを認めている。銀行は、最短満期が5年のTier 2 資本商品を発行することができる。銀行は、取締役会の承認及び投資家保護要件の遵守を前提として、個人投資家に対してその他Tier 1 資本商品及びTier 2 資本商品を発行することが認められている。

バーゼルⅢ証券のクーポンは、当期利益から支払われなければならない。また、当期利益が不十分であった場合、クーポンは収益準備金から支払うことができる。その他Tier 1 資本商品のクーポンの支払いに関して、当期利益が十分でない場合、クーポンの支払いは過年度から繰り越された利益及び／又は法定準備金を含む純利益の充当を表す準備金を通じて支払うことができる。ただし、これは株式プレミアム、再評価準備金、為替換算調整勘定、投資準備金及び合併において創出される準備金を除く。法定準備金からの充当は、その他すべての利益の予備／準備金がクーポン額に不十分である場合の最終オプションとなる。

2019年10月1日から、インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行に対して最低レバレッジ比率を4.0%、その他の銀行に対しては3.5%に維持することを義務付けた。

2015年2月、インド準備銀行は、インドの銀行に対するカウンターシクリカル資本バッファの導入に関する最終ガイドラインを発表した。かかるガイドラインにより、高度経済成長期においては高い自己資本要件が銀行に課される。カウンターシクリカル資本バッファは、その長期傾向を対GDP信用比率の変動及びその他のパラメーターに基づき、銀行のリスク加重資産の0%から2.5%までのレンジが設定されている。インド準備銀行は、導入の少なくとも4四半期前には事前にバッファを発表する。また、インド準備銀行は、カウンターシクリカル資本バッファがゼロに戻る場合における資本剰余金の取扱いに関するガイダンスも発表する。現在、インド準備銀行は、カウンターシクリカル資本バッファを始動させていない。「一第3-2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルⅢを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。」及び「一第3-2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。」も参照のこと。

自己資本目的のリスク加重資産の計算に関して、当行は信用リスク及び市場リスクの査定に関する標準化されたアプローチ並びに業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。信用リスク勘定におけるリスク加重資産の計算において、パーセンテージで表示される一定の信用リスクは、様々な貸借対照表上の資産項目及びオフバランスシート項目に対して割り当てられている。オフバランスシート項目のクレジット等価額は、オフバランスシート項目の想定元本への換算率の適用により決定される。各項目の価値は、資産及びオフバランスシート項目のリスク調整価値を図るために、当該リスク加重率（及びオフバランスシート項目に対する換算率）が乗じられている。住宅資産により担保されているローンは、ローンの金額及び融資比率に基づき35.0%から50.0%の範囲のリスク加重率となる。融資比率が80%以下の3.0百万ルピーまでの居住用住宅ローン及び融資比率が80.0%以下の3.0百万ルピーから7.5百万ルピーまでのローンのリスク加重率は、35.0%である。融資比率が80.0%超90.0%未満の3.0百万ルピーまでのローン及び融資比率が75.0%以下の7.5百万ルピー超のローンのリスク加重率は50.0%である。リスク加重率が100.0%の個人向け貸付及びリスク加重率が125.0%のクレジットカード債権を除き、インド準備銀行が規定する規制上の小口向け適格基準を満たすその他のエクスポージャーは75.0%のリスク加重率となる。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた景気対策として、2022年4月、インド準備銀行は、個人向け住宅ローンの区分に属する住宅資産を担保とする債権につき、リスク加重率の調整を継続することを決定した。改定後の指針によると、金額にかかわらず、2020年10月16日から2023年3月31日までに認可されたすべての新規住宅ローンについて、融資比率が80.0%以下の場合はリスク加重率が35.0%となり、融資比率が80.0%超90.0%までの場合はリスク加重率が50.0%となる。2020年10月、インド準備銀行はまた、個人及び小規模企業セグメント（取引高が500.0百万ルピーまでの企業）に対する許容限度額を50.0百万ルピーから75.0百万ルピーに引き上げた。銀行が引き受けるすべての新規及び追加のエクスポージャーには、改定後の限度額である75.0百万ルピーまで、75%のリスク加重率が適用される。

特定の区分ではない格付の高い会社に対する信用エクスポージャーは、外部機関による便宜上の信用格付に基づきリスク加重され、リスク加重は20.0%から150.0%の間で推移する。商業用不動産及び格付が付与されていない会社に対する信用エクスポージャーは、100.0%でリスク加重される。銀行システムへのエクスポージャーが2.0十億ルピーを超過する格付が付与されていない会社は、150.0%でリスク加重される。資本市場に対するエクスポージャーは125.0%でリスク加重され、ベンチャー・キャピタル・ファンドに対するエクスポージャーは150.0%でリスク加重されている。さらに、ローンの戦略的債務再編の一環として銀行が取得した会社の普通株式は150.0%でリスク加重されている。市場リスクの自己資本要件は、トレーディング・ブック・エクスポージャー（デリバティブを含む。）、売却可能及び取引目的区分に含まれる証券、デリバティブにおけるオープン・ゴールド・ポジション、オープン外国為替ポジション・リミット及びトレーディング・ポジション並びにトレーディング・ブック・エクスポージャーをヘッジするために締結されるデリバティブに適用される。業務リスクの自己資本要件は、直近の3事業年度の平均総利益の15.0%に基づいて計算されている。中央決済機関は、自己資本目的において、金融機関として扱われる。自己資本要件は、中央決済機関の性質に基づき定義され、銀行は、エクスポージャーのリスクがより高い場合又は中央決済機関の性質に透明性がない場合、最低要件を超えて資本を保有することを検討することができる。

バーゼル枠組みの第2の柱に係る基準に基づき、銀行は、取締役会の承認を得て、規模、複雑性の程度、リスク構造及び事業の範囲に見合う自己資本充実度に関する内部評価プロセスを作成し、実施しなければならない。また、インド準備銀行は、様々なリスク要因に対する「感応度テスト」及び「シナリオ・テスト」を含む適切なストレス・テストの方針及び枠組みを制定し、その内容及び成果が自己資本充実度に関する内部評価プロセスに含まれるよう銀行に勧告するため、ストレス・テストに関するガイドラインを発表した。インド準備銀行のストレス・テストに関するガイドラインに従い、銀行は、衝撃に耐える能力を評価するため、信用リスク及び市場リスクに対するストレス・テストを実施しなければならない。かかるガイドラインは、ストレス・テスト・プログラムの全体目標、ガバナンス、設計及び導入に関連するものである。銀行は、リスク要因に基づくストレス・テスト、シナリオに基づくストレス・テスト並びに単体レベル及びグループレベルでの銀行のポートフォリオに対する衝撃を用いたストレス・テストを実施しなければならない。加えて、銀行はまた、リバース・ストレス・テストの枠組みを策定しなければならない。銀行は、リスク加重資産の規模に基づき3つの区分に分類される。2,000.0十億ルピーを超えるリスク加重資産を有する銀行は、複雑かつ厳密なストレス・テストを実施しなければならない。

貸倒引当金及び不良資産

インド準備銀行の2021年10月1日付マスターサーキュラーの「利益の認識、資産の分類及び債権に対する引当金の健全性基準」（その後の改正を含む。）は、収益の認識、資産分類及び引当基準に関する統合された指示及びガイドラインを規定している。当行のインドGAAPに基づく財務書類における当行の貸付、ディベチャー、リース資産、分割払購入及び手形に関して導入されたインド準備銀行のかかるガイドラインの主な特徴は以下のとおりである。

資産分類

不良資産は、利息又は元本の支払期日が90日超経過している資産をいう。特に、以下のいずれかの場合にはその担保貸付は不良資産となる。

- ・利息及び／又は分割払とされた元本の支払期日が、90日超経過しているターム・ローン
- ・その口座に「返済されていない」（以下に定義する。）貸越又は当座貸し
- ・支払期日を90日超経過している引受手形及び割引手形
- ・分割払とされた元本又は利息の支払期日が、短期作物については2収穫期、長期作物については1収穫期にわたり経過している場合
- ・2021年インド準備銀行（正常先資産の証券化）指針に従い実施された証券化取引に関して、流動性補完措置が90日超未使用であること
- ・デリバティブ取引に関して、支払期日から90日間未払である場合、デリバティブ契約の時価に関する期日経過の受取勘定
- ・クレジットカード取引に関して、規定されている最低支払額が、規定されている支払期日から90日超未払である場合

すべての未払／資産分類のフラグ付けは、銀行の日末処理が実行される時間にかかわらず、期日に対する日末処理の一環として実行されなければならない。

主要運用口座における未払額が認可された限度額／引出能力を下回る場合、要件では特に、かかる口座を「返済されていない」ものとして取り扱うべきであると規定している。以下に該当する場合、口座は「返済されていない」ものとして取り扱われる。

- i. 当座貸し／当座貸越口座の未払額が、90日間継続して認可された限度額／引出能力を超過している場合
- ii. 当座貸し／当座貸越口座の未払額が、認可された限度額／引出能力を下回るが、90日間預金が無い状態が継続している場合、又はかかる口座の未払い額が認可された限度額／引出能力を下回るが、預金が過去90日間に引き落とされた利息を充当するには不十分である場合

インド準備銀行が2021年11月に発表した説明において、当座貸し／当座貸越口座が「返済されていない」状態であるかを判断するための「過去90日間」には、日末処理が実行されている日が含まれる旨が通知された。さらに、1つの貸付機関から複数の与信枠を取得している借入人については、すべての与信枠に係る延滞利息及び元本を全額返済した場合に限り、貸付口座が不良資産カテゴリーから正常先資産カテゴリーに格上げされる。

不良資産の利息は、回収されなければ所得勘定への認識又は入金はなされない。

不良資産は以下のとおり分類される。

要管理先資産：12ヶ月を超えない期間について、不良資産である資産をいう。かかる資産は、明らかな信用の脆弱性を伴っており、その信用の脆弱性により債務の整理が危険視され、またその信用性の低さは、銀行が赤字を填補できなければ損失を計上し続けることの可能性の高さにより特徴付けられる。

破綻懸念先資産：12ヶ月間継続して要管理先資産である資産をいう。破綻懸念先として分類される貸付は、要管理先資産として分類される資産に内在するあらゆる脆弱性に加えて、現在知られている事実、条件及び価値を基準とすると、その脆弱性により債務を完全に回収し整理することが非常に疑わしく、かつその可能性が低いという特徴を有している。

破綻先資産：当行又は内部若しくは外部の監査人による監査手続又はインド準備銀行の検査で損失が認められたが、その全額が償却されていない資産をいう。

実施中のプロジェクトの貸付分類に関しては、個別のガイドラインが規定されており、決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日が基準とされる。インフラ・プロジェクトに関して、契約上の開始日から2年以内に営業運転が開始できなかった場合に貸付は不良債権に分類され、非インフラ・プロジェクトに関しては、契約上の開始日から12ヶ月以内に営業運転が開始できなかった場合に貸付は不良債権に分類される。ただし、特定のシナリオ下では、当該ガイドラインは、プロジェクトの種類と完了が遅滞した理由に応じて、資産を不良資産に分類することなく、営業運転の開始日を延長することを認めている。

インド準備銀行は、そのリスク・ベースの監督の行使に基づき、毎年銀行のリスク評価を実施する。かかる評価の一環として、インド準備銀行は、資産分類及び銀行によりその借り手に付与された信用枠の引当につき個別の検討を行う。かかる評価は、当該事業年度について年次監査が完了し、監査済財務書類が発表された後に開始される。監督過程で生じる分類又は引当における相違（もしあれば）は、監督の行使が終了した後の期間の財務書類から有効となる。インド準備銀行により評価された追加引当金の設定要件が、開示された引当前利益及び当期偶発事象の10.0%を超過する場合、若しくはインド準備銀行により確認された追加総不良資産が参照期間について開示された増加総不良資産の15.0%を超過する場合のいずれか、又はこの両方が生じた場合、かかる相違について銀行の財務書類で開示が要求される。

2019年度、2020年度及び2021年度においてインド準備銀行が実施した、ICICIバンクの資産分類及び引当における相違の評価により、追加の開示は求められなかった。

条件緩和貸付

リストラクチャリングされた勘定は不良債権として分類されなければならない。ただし、事業を開始した日が遅延した場合のプロジェクト・ローンのリストラクチャリング又はインド準備銀行のガイドラインにより資産分類を変更することなくリストラクチャリング可能である場合は除くものとする。プロジェクト・ローンのリストラクチャリングについて、当初の予定されていた日より、商業的運用の開始日の規定期間（インフラ・プロジェクトに関しては2年、商業用不動産プロジェクトを含む非インフラ・プロジェクトに関しては1年）を超えて貸付金の返済を延期し、その結果、返済スケジュールが変更された場合、勘定のリストラクチャリングとして扱われる。主に現存の発起人の不備により実施中のプロジェクトが行き詰まりを見せていて、かつ借入事業体の所有及び経営に変更があった場合、商業的運用の開始日をさらに2年間延長することが認められている。

条件緩和正常先貸付には、より高い正常先資産に対する引当金及び自己資本比率規制のより高いリスク加重が課される。より高い正常先資産に対する引当金は、最も長い支払猶予期間を持つ与信枠における利子又は元金の第1回の支払いがなされた日のいずれか遅い方から2年間継続する。より高いリスク加重は、改定されたスケジュールの下で与信枠における利子／元金の第1回の支払いがなされた日から改定された支払スケジュールの下で1年間は十分なパフォーマンスが確立されるまで続けられる。条件緩和貸付は、より高い正常先資産に対する引当金及び／又はリスク加重要件ではなくなるまでは同様に分類される。勘定のリストラクチャリングが不良貸付として分類されるための最低期間を超えて改定されたスケジュールで期日を過ぎた場合、当該勘定は、リストラクチャリング前の支払スケジュールに照らし合わせ不良の区分に格下げされる。

2019年6月のガイドラインでは、銀行のストレス勘定の破綻処理に関する方針について、取締役会による承認も要求している。リストラクチャリングの目的において、「財政難」の定義はバーゼル委員会が銀行監督局について発行したガイドラインに合わせている。財政難の兆候には債務不履行、有価証券の上場廃止、不十分なキャッシュ・フローの評価、未実行の与信枠等が含まれることがある。借入人はエクスポージャーの遅滞がない場合でも財政難の状態にあると認識されることがある。

要管理先及び破綻懸念先資産に分類される貸付にも、リストラクチャリングが適用される。リストラクチャリングされた不良勘定は、その勘定のすべての貸付残高又は与信枠が、最も長い支払猶予期間を持つ与信枠における利子又は元金の第1回の支払いがなされた日のいずれか遅い方から少なくとも1年間十分に履行できる場合にのみ格上げされる。

新型コロナウイルス感染症関連の規制

2022年度については、インド準備銀行が追加の措置を公表した。

- ・2020年5月5日、インド準備銀行は、破綻処理枠組み2.0を公表した。銀行は、個人への与信並びに個人及び小規模企業向けビジネスローンの場合、限られた範囲で破綻処理計画を実施することを認められた。これは、借入人が2021年度に公表された枠組みに基づく破綻処理計画を利用していないこと及び2021年3月31日現在の資金を基盤としないファシリティを含めた借入人のエクスポージャー総額が250百万ルピーを超えていないこと等、一定の条件に従うことを条件とする。借入人は、破綻処理計画の実施後も、引き続き正常先に分類される。この方策に基づく破綻処理の発動の最終期限は、2021年9月30日であった。
- ・零細企業及び中小企業向けに、一定の要件を満たすことを条件とする破綻処理枠組み2.0が公表された。これは、2020年8月に公表された当初の破綻処理枠組みが延長されたものであった。借入人の勘定のリストラクチャリングは2021年9月30日までに発動され、かつ発動日から90日以内に実施されることが義務付けられている。リストラクチャリング・ファシリティを利用するための適格条件は、2021年3月31日現在の資金を基盤としないファシリティを含めた借入人のエクスポージャー総額が250百万ルピーを超えていないことであった。
- ・新規の零細企業及び中小企業の借入人に対する与信は、普通預金及び定期預金の純額並びに現金準備率の計算に際して控除することが認められていた。当初は、2021年10月1日までに実行された与信を対象として、1借入人当たり2.5百万ルピーまでを控除するものであったが、2021年12月31日までに実行された与信へと対象が拡大された。
- ・新型コロナウイルス感染症関連のストレスが銀行に及ぼす悪影響を緩和するため、インド準備銀行は、銀行に対し、取締役会の事前承認を得て、2020年12月31日現在で保有する流動引当金／カウンターシカル引当金バッファの100.0%を利用して、不良資産に対する特定の引当金を設定することを認めた。かかる利用は2022年3月31日まで許可されていた。

「―第3―2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

引当及び償却

インドGAAPに基づく引当金は、資産分類固有のガイドラインに基づいている。下記のガイドラインは様々な資産分類に適用される。

正常先資産：業績ポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに基づく。引当要件は、すべての正常先資産に対して0.4%の統一レートであるが、以下のものを除く。

- ・0.25%の引当金が適用される農業並びに小規模及び零細企業部門に対する直接的な担保貸付
- ・1.0%の引当金の設定要件が適用される非住宅部門の商業用不動産に対する担保貸付
- ・0.75%の引当金の設定要件が適用される住宅部門の商業用不動産に対する担保貸付
- ・2.0%の引当金の設定要件が適用される、初年度は比較的低い金利とされ、その後かかる金利が引き上げられる住宅ローン

ヘッジされていない外貨エクスポージャーを有する事業体への正常先貸付に対して、0%から0.8%の追加引当が要求されている。会社役員が2回以上故意の債務不履行者のリストに記載された場合、正常先貸付には、5.0%というさらに高い引当金が必要となる。不正勘定の場合、4四半期にわたり引当金を拠出する選択肢とともに100.0%の引当が必要となる。不正勘定に関する引当金の設定要件は、入手可能かつパーゼルIII自己資本計算法に基づき適格である金融担保を調整後、計算される。

2017年4月に発表されたガイドラインにおいて、インド準備銀行は、特にストレスを受けている経済部門への貸付に関して、規制要件よりも高い比率で正常先資産の引当金を維持するよう各銀行に義務付けた。各銀行は、リスクの評価及び様々な部門におけるストレスに基づいてより高い引当金を準備するために、取締役会により承認された方針を導入することが義務付けられており、かかる方針は四半期ごとに検討される。さらに、破産・倒産法に基づき国家会社法審判所に付託された資産については、銀行は貸付残高の50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行わなければならない。

要管理先資産：すべての要管理先資産に対して、従前の要件である10.0%と比べて、15.0%の引当金が要求されている。無担保の勘定に関しては、25.0%の引当金が要求される。要管理先として分類される無担保インフラ貸付口座に関しては、20.0%の引当金が要求される。

破綻懸念先資産：100.0%の引当金／償却が、破綻懸念先資産の無担保の部分に対して行われなければならない。かつ収益に対しても行われる必要がある。破綻懸念先と分類される資産の担保が付されている部分について、1年間破綻懸念先と分類される資産については25.0%の引当金、1年から3年にわたり破綻懸念先と分類される資産については40.0%の引当金、また3年超破綻懸念先と分類される資産については100.0%の引当金が要求される。貸付が保証された担保の価格は、借入人の帳簿上又は第三者の査定人が決定する実現可能価値に反映される金額である。

破綻先資産：資産全額を償却し、引き当てることが要求される。

条件緩和貸付：条件緩和貸付に対する引当金は、リストラクチャリング前後の貸付の公正価値の差額に相当するよう義務付けられている。リストラクチャリング前の貸付の公正価値は、リストラクチャリング前の貸付及び元本に課される既存の率での利息を表すキャッシュ・フローの現在価値として算定される。リストラクチャリング後の貸付の公正価値は、貸付のリストラクチャリング期間及び元本に課される率での利息を表すキャッシュ・フローの現在価値として算定される。いずれのキャッシュ・フローも割引かれていた。リストラクチャリングされた勘定の将来のキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率は、リストラクチャリング時に貸付金の公正価値の減少額を決定するという目的の下、リストラクチャリング前に借入人に対して設定された実際の金利と等しいレートが、将来のキャッシュ・フローの割引の際に使われることを要件としている。加重平均金利は、それぞれ異なる金利が付された複数の与信枠を有する勘定の割引率として使われる。

インド準備銀行は、流動引当金（すなわち特定の不良資産に対して設定されたものではない引当金又は正常先資産に対して設定された引当金の法定要件を超過した引当金）の設定及び利用に関する基準を対象に含める、貸付金に関する利益の認識、資産分類及び引当金の設定に係る健全性基準を発表した。特別な状況下における不測の事態があったときに減損勘定に対して特定の引当金を設定する場合にのみ、取締役会の承認及びインド準備銀行の事前の許可を得た上で、流動引当金の期末残高を利用することができる。特別な状況とは、自然災害、内乱、通貨の暴落、金融システム全体に影響する市場の全面的な崩壊及び例外的な貸倒損失等、通常の業務過程において発生することがなく、本質的に例外的であり頻発することのない損失である。担保貸付及び投資に対する流動引当金は、別個に保有されなければならない、損益勘定に貸記することにより戻し入れることはできない。流動引当金は、リスク加重資産総額の1.25%を上限としてTier 2 資本の一部として処理することができる。

銀行規制法に基づき、インドの銀行は、銀行による資産の特定、資産分類及び引当金の設定に関して決定されたガイドラインを含めた、インド準備銀行の指導に従うことが求められる。インドGAAPに基づき財務書類を作成する際、銀行は、インド準備銀行による当該指針を含むすべての規制要件を満たすことが求められる。インド準備銀行は、2016年2月11日に通知書を公表し、インドのすべての指定商業銀行に対して、2018年4月1日から開始する会計期間に関する財務書類についてインド会計基準（Ind AS）を適用し、これについてインド準備銀行が決定したすべてのガイドライン又は指導に従うよう指示した。2018年4月、インド準備銀行は、銀行規制法の明細表3に規定される財務書類の形式及び複数の銀行の準備レベルに法的な改正があったことを考慮して、Ind ASの実施を1年延期して、2019年4月1日に開始することとした。2019年3月、推奨されていた法的な改正が依然インド政府による検討中であったことから、インド準備銀行は追加の通達があるまでInd ASの実施を延期した。

銀行における利益の認識、資産分類及び引当金の設定プロセスの自動化

2020年9月、インド準備銀行は、銀行における利益の認識、資産分類及び引当金の設定プロセスの自動化に係る通達を発行した。この通達によると、銀行のすべての借入人の口座及び投資は、資産分類、格上げ及び引当金の設定プロセスに係る自動のIT基盤システムによって行われなくてはならない。資産分類の法則は、規制要件に準拠してシステム内で設定されなければならない。システムに基づく資産分類は、借入人の口座の格上げ及び格下げに応じて継続的に実施されなければならない。銀行は、資産の分類状況が日末処理の一環として更新されるようにし、資産が不良資産又は不良投資に分類された実際の日付を記載した分類状況報告書を任意の時点で作成しなければならない。いかなる例外的な状況においても、システムによる分類を無効にするために手動による介入が必要となった場合には、取締役会によって承認された少なくとも2段階の権限が付与されていなければならない。かかる手動による介入は監査の対象となる。銀行は、要件を遵守するため、2021年6月30日までにシステムのアップグレードを行うことを義務付けられた。

貸付エクスポージャーの譲渡に関する標準指針

インド準備銀行は、とりわけ、銀行に不良資産の処分のための選択肢を与えることを目的として、2021年9月24日付標準指針「2021年インド準備銀行（貸付エクスポージャーの譲渡）指針」を策定した。このガイドラインに従い、銀行の取締役会は、貸付金の譲渡に関する政策を定めなくてはならない。不良資産の購入及び売却は、売主に対するノンリコース基準及び現金でなされなくてはならず、また、資産再構築会社に対する貸付金の譲渡である場合を除き、対価のすべてが前払いでなされなくてはならない。買主である銀行は、他行に資産を売却するためには、その資産を12ヶ月以上前に帳簿において不良資産として計上しなければならない。資産は元の所有者に売り戻すことはできない。当該通知書は、不正と認定された貸付金を資産再構築会社に売却する一方、不正に分類された借入人に関する規制上の義務を譲渡することを認めている。

銀行による回収代行業者の利用に関するガイドライン

インド準備銀行は、回収代行業者の利用にあたって、銀行がとりわけ回収手続に関わる個人を調査の対象とするデュー・ディリジェンスを行うことを求めている。銀行は、回収代行業者に関する詳細を借入人に知らせ、回収手続に関する苦情処理手段を講じなければならない。インド準備銀行は、慎重な回収手続が取られることを支援するため、銀行が現在及び将来の回収代行業者を対象とした研修コースを実施するよう助言している。インド準備銀行がガイドラインの違反に関する継続的な苦情を受けるような場合には、インド準備銀行は、銀行に対する回収代行業者の利用の禁止を検討する場合がある。

銀行の債権回収の法的枠組み

SARFAESI法は、インド準備銀行のガイドラインに従って不良債権に区分された貸付金に関して、担保付債権者がその借入人に対して書面による通知を行うことにより、60日以内にその債務を履行させることができ、借入人がこれを怠った場合には、担保付債権者が貸付金の担保となっている資産を取得し、資産を売却又はその他処分する権利を含むこれに関連する管理権を行使することができる旨を規定している。また、SARFAESI法は、インド準備銀行に規制される資産再構築会社を、銀行及び金融機関から資産を取得するために設立することについても規定している。2022年度に、不良資産を取得し管理するために、銀行及び金融機関からの出資を受けて、国有資産再構築会社及び国有資産管理会社が設立された。

SARFAESI法は、一定の条件の下で、SARFAESI法に基づき貸付人が借入人の事業を承継することを認めている。2016年担保権の実行及び債権回収に関する法律では、債務不履行の場合、銀行が保有する担保の手続を地域の治安判事によって30日以内に完了することが求められている。地域の治安判事はまた、銀行が債権を株式化し、会社の株の51.0%以上を保有して会社の管理を引き継ぐことを援助する権限が与えられる。担保資産に係る取引記録を維持するため、証券化資産の再建及び担保権の中央登録所として知られる中央登録所が作られた。「一 資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制」も参照のこと。しかし、訴訟に係る手続及び借入人が債権回収裁判所の判決に対して控訴する選択肢を有するというものを考慮すれば、債権の回収の手続は遅れている。

ストレス資産の破綻処理

インド準備銀行は、特にインドの法人部門が直面したストレス並びにインドの銀行部門における不良債権及び企業再建の借入の増加に対処する目的で、ストレス勘定の再建のメカニズムを定期的に発表した。これには、企業債務の再編システム及び戦略的債務再編やストレス資産の持続可能な構造化スキームのような制度の下で発表された共同貸付人フォーラムが含まれていた。その後、インド国会で2016年5月にストレス下にある企業に対する法的及び期限付きの破綻処理を規定する破産・倒産法が可決された。さらに、1949年銀行規制法が改正され、インド準備銀行がストレス資産の破綻処理に参加し、要求ある場面において介入する権限が認められた。この改正に続いて、インド準備銀行は破産・倒産法に基づく特定の法人ストレス勘定に関して破産手続を開始するように銀行に指示を出した。2018年度中、銀行は破産・倒産法における破綻処理において複数の大口ストレス勘定を照会し、この枠組みの下で小数の大口勘定が破綻処理された。破綻処理のための強固な制度上の仕組みが破産・倒産法の実施によって規定されたことを考慮して、インド準備銀行は、先に発表された企業債務の再編システム及び共同貸付人フォーラムを含む、ストレス勘定の破綻処理のための仕組みを2018年2月に発行されたストレス資産の破綻処理のための改定枠組みに基づく通知を通じて撤回した。ガイドラインはその後改正され、2019年6月、インド準備銀行は改定版の銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組みを発行した。改正後のガイドラインでは、銀行は、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合の照会という従前の要件によらないで、破産・倒産法に基づく破綻処理のための勘定の照会を決定できる。他方で、改正後のガイドラインは、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合、高い引当金を定めている。債務不履行の210日以内に破綻処理手続が開始された場合、追加の引当金は不要である。「一貸倒引当金及び不良資産」も参照のこと。

2016年破産・倒産法

2016年破産・倒産法は、期限付回復及び更生メカニズムを提供する。債権者は、一定の基準額を超えるデフォルト1件が発生した際に、破産再生手続を開始することができる。かかる破産再生手続は、金融債権者及び事業債権者に債権者を分類し、それぞれ金銭貸付及び債務者の経営の性質上生じる債務を提供する債権者を含む。その他の重要な特徴として、破産再生申立てに対処する際の特異なタイムラインが挙げられる。破産専門家によって準備された破産再生計画は、金融債権者の過半数の承認を得なければならず、判決当局からの認可を必要とするが、拒否された場合には、判決当局は清算を要求する。国家会社法裁判所は、判決当局として設立され、国家会社法上訴裁判所は企業及び有限責任会社に対する権限を有し、判決当局による命令に対する上訴を審理するために設立され、インド破産・倒産委員会（Insolvency and Bankruptcy Board of India）は、破産専門家及び情報公益事業体を監視、透明性を推進する新たな破産規制機関として設立された。同法律は、破産再生のための期限付手続も提供する。

2017年銀行規制政令（改正）

2017年5月、インド政府は、1949年銀行規制法を改正する政令を發布し、これによりインド準備銀行はストレス資産の解消に関与する権限を有する。かかる政令は1949年銀行規制法第35条Aを改正し、新たな2つの条項である第35条AA及び第35条ABを追加した。かかる改正により、インド準備銀行は、特定のストレス資産を解消するよう銀行に介入及び指導し、必要に応じて破産再生手続を開始する権限を有する。インド準備銀行はまた、再生のためのその他の指導を発表し、ストレス資産を解消するために銀行に助言を行う機関又は委員会を任命又は任命の承認を行う権限を有する。

銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組み

2018年2月、インド準備銀行は、ストレス資産の解消のための改正枠組みを発表した。この目的は、不良かつストレス下にある借入人の期限を定めた解消、戦略的債務再編及びストレス資産の持続可能な構造化スキームといった従前の解消スキームの撤回、並びに規定の基準を満たす解消が所定の期限内にできなかった場合、借入人につき破産・倒産法に基づいて手続を開始することである。しかし、2019年4月、最高裁判所は、ストレス資産の解消のための改正枠組みにかかるインド準備銀行の公報は違憲であると判示した。この判決を受け、インド準備銀行はストレス資産の解消のための改正枠組みを発行した。2019年6月にインド準備銀行により発表された、銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組みに従って、破綻処理計画を実施する手続は、いずれかの貸付人により、借入人が債務不履行になったと報告を受けたときは、複数の貸付人により即時に開始することができる。銀行は、借入人の勘定における債務不履行の30日以内に借入人の調査を始めなければならない。銀行は、30日の調査期間の間に、破綻処理計画の最終決定及び実施のための規則を決定するために、債権者間契約を締結しなければならない。銀行システムの合計エクスポージャーが1.0十億ルピーを超える再編又は勘定の所有権の変更を含む破綻処理計画は、インド準備銀行が承認した信用格付機関による残余債務の独立した信用評価を必要とする。改正後のガイドラインによれば、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合の照会という従前の要件によらないで、銀行は破産・倒産法に基づき破綻処理のために勘定の照会を決定できる。他方で、ガイドラインは、30日の調査期間の終了から180日以内に破綻処理計画が実施されない場合、20.0%の追加の引当金及び調査期間の開始から365日以内に破綻処理計画が実施されない場合、15.0%のさらなる引当金を定めている。追加の引当金は、破綻処理手続が債務不履行の210日以内に開始された場合は不要である。

資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制

インド準備銀行は、貸付金の譲渡に関する標準指針において、銀行に対して、資産再構築会社への金融資産の売却に伴う手続に関するガイドラインを策定している。このガイドラインにより、ある資産が不良資産である場合には、銀行は金融資産を資産再構築会社に売却することができる。この資産は、「ノンリコース」基準でのみ売却される。銀行が金融資産を売却する場合には、その資産に対する既に発生している債務が付随していないこと、また売却金融資産に関する業務リスク、法的リスク又はその他の種類のリスクを負っていないことを確実にしなければならない。さらに、銀行は、最終的な価格に不足している部分を引き受ける合意により、それを考慮した価格で金融資産を売却することはできない。しかし、銀行は、将来の資産再構築会社により計上される剰余金を分配する契約があれば、特定の金融資産を売却することができる。各行が、資産再構築会社による金融資産の購入の提案を受諾するか拒否するかの前に、その提案で示された価格の自己評価をしなければならないが、銀行及び金融機関の金額ベースで75.0%超、数ベースで60.0%超がその提案を受け入れたコンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決めに於いて、残りの銀行又は金融機関は、その提案された価格を受け入れる義務がある。売却の対価は現金、債券、ディベチャー、有価証券受領証、資産再構築会社又は金融資産を取得するために同会社により設けられた信託により発行されたパススルー証券である。

銀行は、金融資産を取得するために、資産再構築会社又はそれにより設立された信託が発行した有価証券受領証又はパススルー証券に対しても投資を行うことができる。インド準備銀行は、資産再構築会社の業務を管理するガイドラインを策定した。かかるガイドラインは、資産再構築会社による資産の換金期間、有価証券受領証の保有の義務、再建計画の策定までの期間等に関する慣行を設定する。また、銀行は、不良資産が正味帳簿価格より高い価格で現金で資産再構築会社に対して売却され、当初対価として受け取った現金及び／又は資産再構築会社により発行された有価証券受領証／パススルー証券／その他の有価証券の償還若しくは譲渡の合計額が、譲渡時点の貸付金の正味帳簿価格を上回り、かつ必要な開示がなされている場合にのみ、引当金の超過額を組み戻すことができる。損益計算書へ戻し入れる余剰引当金の額は、受取り現金の売却済不良資産の帳簿価額の純額からの超過分を超えない範囲に限定されている。

資産再構築会社は、そのスポンサー銀行から、2社間では、いかなる不良金融資産も取得することができなくなる。ただし、そのスポンサー銀行による不良資産のオークションに参加することはできる。

証券化、金融資産の再建並びに銀行及び金融機関により融資された借入金又は貸付金を担保にするため捺印証書の寄託によって保護される譲渡抵当に関するすべての取引は、かかる取引が行われた30日以内に電子登記センターで登録されることになった。かかる記録は、貸し手又はその資産に関する取引に関心のあるその他の人に対し検索が可能であり、同一の担保に対する複数の貸付を含む不正行為の防止、またかかる資産に関する既存の担保権を開示しない不正販売を防止するように作られている。

負債の早期識別及び情報共有のための枠組み

インド準備銀行は、「経済における不良資産の再生に関する枠組み」を発表した。当該枠組みは、問題の早期識別に関する行動計画、多額の与信に関する情報に係る中央管理機関の設置、回収可能と考えられる勘定の適時のリストラクチャリング及び回収不能な勘定の回収又は売却に対する銀行の迅速な処置の実施の概要を示していた。勘定は、特定の基準に基づき「特別注意勘定」に分類されなければならない。銀行は、勘定の正常先資産区分及び要管理先資産区分の分類に基づき、特別注意勘定（SMA）の3つの小区分を設けることを求められる。SMA-0区分は、元本又は利息の支払いが30日を超過していないが、初期のストレスの兆候を示している勘定を含む。SMA-1区分は、元本又は利息の支払いが31日から60日を超過している勘定を含む。SMA-2区分は、元本又は利息の支払いが61日から90日を超過している勘定を含む。

インド準備銀行は、2019年6月に「ストレス資産解消のための健全性枠組み」を発行した。当該枠組みは引き続き、特定勘定の分類を行い、銀行に債務不履行から30日以内に借入人の口座について借入人の審査を行い、また、30日間の審査期間中に、破綻処理計画の最終決定及び導入のための規則を決定するため、債権者相互間の契約の締結を要件としている。「－銀行の債権回収の法的枠組み」及び「－銀行の債権回収の法的枠組み－ストレス資産の破綻処理－2017年銀行規制政令（改正）」も参照のこと。

インド準備銀行のガイドラインは、不正貸付を解決するための枠組みを設定している。当該ガイドラインは、勘定の不正の発見、報告及び監視に関するものである。枠組みは、500百万ルピー超の勘定に係る初期の警告サインに基づいた、勘定の継続的な監視及び警告について規定する。枠組みはまた、コンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決めにおいて、他行へ承継される多額の与信についての不正に関するインド準備銀行の中央管理機関への報告及び銀行間の意思決定を可能にすることを義務付ける。枠組みはまた、貸付のライフサイクルの中の異なる段階におけるチェック／調査についても示唆しており、勘定の評価のためのデュー・ディリジェンス完遂のための時間枠が設定された。不正又は警告がされた勘定において、追加的なファシリティのリストラクチャリング又は付与は行われない。不正のあった勘定に係る引当金の設定に関するガイドラインにより、諸銀行は、4四半期にかけて当該銀行に起因する全額に対する引当金を設定することが求められる。引当金の設定が1会計年度を超えて行われた場合、銀行は会計年度末において引当がされていない残額について「別途積立金」を戻し入れ、これに伴い、次の会計年度の四半期の金額を積み立てなければならない。

貸付実行に関する規制

銀行規制法は、インドの銀行の貸付実行について規定している。インド準備銀行はまた、銀行の貸付業務に関する指針を発表している。インド準備銀行が公表したこれらの指針及びガイドラインは、マスターサーキュラーの「貸付債権－法令による制限及びその他の制限」に統合されている。

銀行は自由に自己の貸付金利を決定することができるが、各行は、貸付金利に関する借入人の間で一般的なすべての要素を考慮に入れた、その最低金利を公表しなければならない。

インド準備銀行は、資金調達の際の限界費用に基づく貸付金利と呼ばれる金利の算出に係る最終ガイドラインを、2016年4月1日からの増額貸付に適用しており、当該金利は期間に連動したベンチマークとなっている。資金調達の際の限界費用に基づく貸付金利を算出するための手法は、資金調達の際の限界費用、現金準備率の勘定に係るネガティブキャリー、営業コスト及びテナープレミアムから構成される。一部の種類の貸付は、資金調達の際の限界費用に基づく貸付金利との関連付けなくして価格を決定することができる。銀行は、オーバーナイト金利から1年までの範囲の異なる満期につき、事前に通知された日にちにおいて自身の資金調達の際の限界費用に基づく貸付金利を毎月精査し、公表しなければならない。再設定の周期は、1年以内である。すべての変動金利貸付及び固定金利ローン（ハイブリッド・ローンの固定金利部分を含む。）の3年以下のテナー金利は、資金に基づく貸付金利の際の限界費用を下回することはできない。

2019年10月1日より、銀行により行われるすべての個人又はリテールに対する新規変動利付貸付並びに零細企業及び小規模企業に対する変動利付貸付は、外部基準に関連付けられており、また、2020年4月1日より、中規模企業に対する貸付も外部基準に関連付けられている。外部基準に基づく金利は、少なくとも3ヶ月に1回リセットされなければならない。外部基準には、インド準備銀行の政策金利であるレポレート、インド政府短期国債の91日物のイールド、インド政府短期国債の182日物のイールド又はその他のファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドが発行する市場金利のベンチマークが含まれる。当行は、これらの部門に対する変動金利貸付に関連づける外部基準としてレポレートを採用している。

銀行規制法の第20条(1)に基づき、銀行は自己株式が担保とされている場合に貸付や担保貸付を実行することができず、その取締役のいずれか、若しくはその会社の取締役のいずれかがパートナー、マネージャー、従業員又は保証人となっている会社、その銀行の取締役のいずれかが取締役、経営機関、マネージャー、従業員又は保証人となっているかその銀行の取締役のいずれかがその会社の相当数の株式を有している会社（銀行の子会社、1956年インド会社法第25条により登録された会社、政府系企業ではない。）、子会社又は持株会社並びにその取締役がパートナー又は保証人である個人に対して、又は代理をして、いかなる貸付も行ふことができない。この点に関して、本条において、「貸付又は担保貸付」には、インド準備銀行が一般命令又は特別命令により本条の目的のための貸付又は担保貸付ではないと特定するいかなる取引も含まないとの説明があるように、一定の例外が存在する。

その量、利鞘規制及び目的についての、株式に対する貸付に関するガイドラインが存在する。インド準備銀行は、銀行が取締役会の承認を経て、不動産に対するエクスポージャーに関する政策を定めなくてはならないとするガイドラインを策定した。この政策には、エクスポージャー・リミット、考慮される担保、担保の補填及び利鞘並びに信用付与についての事項を含めなければならない。インド準備銀行は、インドの会社が戦略的投資として、海外のジョイントベンチャー、完全子会社又は他の海外の会社（その会社が新設であるか、既存の会社であるかを問わない。）の株式取得を行うことに対して銀行が金融支援をすることも認めた。銀行がインドの会社による買収に対して融資することは認められていない。

インド準備銀行は、与信、デリバティブ及び銀行間でのヘッジされていない為替リスクに関連する情報共有に関する指示書を発表し、情報共有の効率的なメカニズムを設置した。この枠組みの下、新規及び既存の借入人に対する新たな融資及び融資の更新の認可は、必要な情報の収集／共有がなされた後でのみ実施されるべきであるとされた。2013年9月、インド準備銀行は、個人及び団体に対する100百万ルピーを超えるエクスポージャーについての銀行からインド準備銀行への提出に基づく、銀行間の大規模な共通エクスポージャーの中央管理機関を設置することを公表した。その結果、かかる制限は50百万ルピー以上に減少された。

2018年12月、インド準備銀行は、銀行融資額の受渡しに関するガイドラインを発表した。ガイドラインでは、合計1.5十億ルピー以上を制限値とする銀行システムからの資金を基盤とする運転資金を有する借入人に対しては、2019年4月1日より、資金を基盤とする運転資金の制限値にかかる40.0%の最小値の貸付の構成要素が適用され、2019年7月1日からは60.0%に改定される。かかる貸付の最低構成要素の基準値を超えての引出しは、現金与信枠又は当座貸越の形で許容される。貸付の構成要素の金額及び満期は、借入人との協議の上、貸付の構成要素の満期が7日未満とならないことを条件として、銀行により決定されることがある。2019年4月1日以降、現金与信枠又は当座貸越の未引出しの部分における20.0%の強制的な与信換算率が、当該与信枠が無条件に解約可能か否かにかかわらず適用されている。当該ガイドラインは、既存及び新規の関係性双方に適用されている。

デジタル貸付プラットフォームが大幅に拡大していることを鑑み、2020年6月、インド準備銀行は、銀行及び銀行以外の金融会社がデジタル貸付プラットフォームを通じて調達する貸付に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインによると、銀行及び銀行以外の金融会社は、自社のデジタル貸付プラットフォームを利用するか、外部委託の貸付プラットフォームを利用するかにかかわらず、公正慣習規則のガイドラインを遵守しなくてはならない。インド準備銀行は、代理人としてデジタル貸付プラットフォームを利用して借入人の調達及び／又は債務の回収を行う場合に関する指示書を発表した。2021年1月、インド準備銀行は、規制対象の金融部門及び規制対象外の企業によるデジタル貸付業務のあらゆる側面並びに規制アプローチの進捗を調査するためのワーキング・グループを設置し、当該ワーキング・グループの報告書が2021年11月に提出された。2021年9月、インド準備銀行は、貸付エクスポージャーの証券化及び譲渡に関する改定版ガイドラインを発表した。この改定版ガイドラインにより、貸付金の譲渡及びポートフォリオの証券化を行う前に、ガイドラインに基づく最低保有期間を設けることが義務付けられている。当該ガイドラインは、貸付金の譲渡及び証券化取引に関するデュー・ディリジェンスの基準、適格貸付エクスポージャー並びに健全性規制が規定されている。

行政指導に基づく貸付

優先部門貸付

優先部門への貸付に関するガイドラインは、商業銀行が農業、零細企業及び小規模企業、マイクロクレジット、教育並びに住宅金融等の特定の部門（優先部門）に対し、当該銀行の調整後の銀行融資純額の一定割合を貸付けることを求めている。優先部門に対する担保貸付総額の目標額は、調整後の銀行融資純額（銀行融資純額に、満期保有目的区分に含まれる非法定流動性債券／ディベンチャーに対する銀行の投資、優先部門として扱われる投資、優先部門勘定の不足分に係る適格な政府基金への投資、例外とみなされるインフラ及び低価格住宅の長期債権を除く優先部門の貸付証書残高及び現金準備率／法定流動性比率要件の例外とみなされる外貨建預金の増加に対してインドにおいて拡大された適格な貸付金を加えた額）の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資の、前会計年度の3月31日現在におけるいずれか高い方とされている。優先部門貸付目標を達成できない銀行は、不足額に相当する金額を、国家農業農村開発銀行により設立された農業インフラ開発基金等の特定のインド政府基金又はインド中小企業開発銀行（Small Industries Development Bank of India）若しくは国立住宅委員会（National Housing Board）等、その他の金融機関の基金に拠出しなければならない。

インド準備銀行の全体的な優先部門貸付の目標額は、調整後の銀行融資純額の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資額のうちいずれか高い方であり、農業部門の全体的な目標額18.0%のうち、小規模農家及び限界的小農に対する副目標額は10.0%、零細企業に対する副目標額は7.5%であった。優先部門貸付とみなされる部門には、中規模企業、社会インフラ、再生可能エネルギー及びスタートアップ企業（取引高が500.0百万ルピー以下の企業）が含まれる。2022年度より、小規模農家及び限界的小農並びに脆弱な部門に対する貸付の目標額は、インド準備銀行により段階的に引き上げられている。小規模農家及び限界的小農に対する貸付の目標額は、2021年度の目標額である調整後の銀行融資純額の8.0%から、2022年度には9.0%まで引き上げられたが、2023年度には9.5%、2024年度には10.0%までさらに引き上げられる見込みである。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付の目標額は、2021年度の目標額である10.0%から、2022年度には11.0%まで引き上げられたが、2023年度には11.5%、2024年度には12.0%までさらに引き上げられる見込みである。

さらに、優先部門に対する地域レベルでの与信の流れに関し、地域格差に対応するため、インド準備銀行は、優先部門に対する1人当たりの与信の流れに基づいて地域をランク付けし、与信が比較的少ない地域への与信の流れを増加させるためのインセンティブ枠組みを策定した。2022年度より、与信の流れが比較的少ない205の地域には125.0%という高い比率が割り当てられ、与信の流れが比較的多い184の地域（1人当たりの優先部門貸付が25,000ルピー）には90.0%の比率が割り当てられている。地域のリストは2024年度まで有効であり、その後見直される予定である。

インド準備銀行は、2020年7月から企業を零細、小規模及び中規模に分類するという新たな基準を通知した。零細企業には設備機器への投資が10.0百万ルピーを超えず、取引高が50.0百万ルピーを超えない企業が含まれ、小規模企業は設備機器への投資が100.0百万ルピーを超えず、取引高が500.0百万ルピーを超えない企業であり、中規模企業は設備機器への投資が500.0百万ルピーを超えず、取引高が2.5十億ルピーを超えない企業である。2020年8月、インド準備銀行は、銀行に対し、零細企業、小規模企業及び中規模企業の借入人を、政府の登録ポータルであるUdyamに確実に登録するよう求めるガイドラインを発表した。2022年度より優先部門の対象となる零細企業、小規模企業及び中規模企業に対する貸付においては、Udyamの登録証明書が必要である。しかしながら、小売業者及び卸売業者のポータルへの登録は許可されていなかったため、当該業者は優先部門貸付の対象外となっていた。2021年7月、政府が、小売業者及び卸売業者のポータルへの登録を許可したことにより、当該業者は引き続き優先部門貸付の対象となった。

優先部門貸付における成果は、2017年度以降、四半期ごとの平均値から評価されていた。2022年度以降、優先部門における成果は、特定の地域における優先部門の与信の増加分に割り当てられた加重に基づき算出される。地域の加重及び成果の算出に必要な調整は、銀行が四半期ごとに提出するデータに基づき、インド準備銀行が行う予定である。

インド準備銀行は、銀行に対して、個人農業に対する直接融資を銀行システムの過去3年間の平均水準に維持するよう指示し、これが達成されない場合には銀行は罰則を受けることとなった。インド準備銀行は、毎年年度初めに、銀行に対して銀行システムの平均水準を通知する。2022年度の目標値は、調整後の銀行融資純額の12.73%に設定された。さらに、インド準備銀行は、直接農業貸付の分類を構成していた借入人に対する貸付について、調整後の銀行融資純額の13.5%という目標値の追求を継続するよう銀行に指示した。一定の上限までの低価格住宅部門に対する住宅ローンもまた、優先部門に基づく分類の目的に適合する。

銀行による証券化資産への投資、並びに貸付及び譲渡証書の即時購入は、対象資産自体がそのように扱われるものである場合は、優先部門に関するものとして分類することができる。かかる取引を始める企業から最終的な借入人が請求される金利には、優先部門として分類される取引に関する上限が適用される。

インド準備銀行は、優先部門目標を満たす上で超過／不足が生じた場合に、優先部門への貸付証書を売買することを銀行に許可し、このことが優先部門への貸付の不足額を減少させる上で役立つ可能性がある。優先部門貸付又はその個別の下位セグメントにおいて余剰のある銀行がこれらの商品を発行し、不足のある銀行が取引ポータルを通じて購入する。指定商業銀行、地域農村銀行、地域銀行、小規模銀行及び都市協同組合銀行が、かかる取引に参加できる。農業、小規模農家・限界的小農、零細企業の区分には4種類の証書が許可され、また一般区分の証書が許可された。かかる取引においては、リスク又は貸付資産の移行は行われない。銀行は、前年の優先部門への貸付実績の50.0%を上限とする優先部門貸付証書を発行することができる。証書は3月31日に失効し、当該事業年度の最終報告日以降は無効となる。優先部門への貸付は、優先部門の貸付ポートフォリオ残高と発行済優先部門貸付証書の購入額の純額の和によって算出される。

インド準備銀行は商業銀行に対し、システム上重要な預金の取扱いを行わない銀行以外の金融会社と、優先部門の資産創出のための貸付を共同して設定することを許可している。これには貸付人双方による与信の共同出資並びに銀行及び銀行以外の金融会社によるリスク及び利益の共有が含まれる。銀行はその与信持分に関して優先部門のステータスを要求することができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、インド準備銀行は、銀行以外の金融会社に対する貸付が農業又は零細企業及び小規模企業に貸し付けられる場合、当該貸付を優先部門に分類することを認めた。当該措置の有効期間は2022年3月31日までであった。

インド準備銀行は、銀行に対してインフラ及び低価格住宅への融資のための長期債券の発行を認めている。かかる債券によって調達された額は、優先部門貸付目標の算出のため、かかる債券に対する貸付が優先部門貸付に含まれていない限り、調整後の銀行融資純額からの除外を許可されている。

優先部門貸付目標を達成できない銀行は、不足額に相当する金額を、国家農業農村開発銀行（以下「NABARD」という。）において設立された農業インフラ開発基金（RIDF）及びNABARD／国立住宅銀行（NHB）／インド中小企業開発銀行（SIDBI）／ムードラ・リミテッド（MUDRA Limited）において設立されたその他の基金等、特定のインド政府基金に拠出しなければならない。拠出は、最長7年の満期で発行される債券を引き受けることにより行われる。これらの拠出に対する金利は、市場価格を下回り、通常インド準備銀行により設定される銀行金利に基づき設定される。2015年4月1日から始まる会計期間につき、特定のインド政府基金に支払われる不足額の同等額は、以前のように投資として分類されるのではなく、明細書11に基づき、銀行の貸借対照表の「その他資産」に含まれる。かかる目標が未達成であることは、様々な目的において規制上の認可／承認を付与する上で考慮される。

輸出信用

インド準備銀行は、輸出業者に対して国際的な水準の金利で短期運転資金金融を利用することを許可した。輸出信用は、ルピー及び外貨で提供される。これにより、輸出業者は国際的に競争力を有する貸付オプションを利用することができる。既存のガイドラインに従い、1つの銀行の調整後の銀行融資純額の12.0%は、輸出信用の形でなければならない。この対象は、調整後の銀行融資純額の40.0%という優先部門貸付目標に加えてのものである。当行は、輸出業者である借入人の出荷前及び出荷後規制に対する輸出信用をルピー及び外貨建てで提供している。インド準備銀行は、最低3年間の十分な実績を有する輸出業者が、最大10年を上限とした長期供給契約の締結の際に、譲許的な金利で長期輸出貸付を受け取ることを認めた。

信用エクスポージャー・リミット

より良いリスク管理及び信用リスクの集中を回避することを目的とした健全な手法として、インド準備銀行は、個人の借入人及び同一グループ（又はスポンサーグループ）内のすべての会社に対する貸付に関して、銀行及び長期貸付機関に対する信用エクスポージャー・リミットを定めた。

インド準備銀行は、銀行が特定部門に対する内部的なエクスポージャー・リミットを定めることを要求している。この上限は、銀行による定期的な検討を受けなければならない。当行は一産業（小口向け貸付を除く。）当たりに対する当行のエクスポージャーの上限を15.0%とし、それに従い当行のエクスポージャーを監視している。

インド準備銀行のガイドラインに従い、100.0十億ルピーが制限の資金を基盤とした与信枠総額を有する借入人は、特定の借入人と認識される。通常許可される特定の借入人に対する貸付制限は、資金調達額の増加分の50.0%かつ資金を基盤とした与信枠総額超と定義される。通常許可される貸付制限を越えた増分エクスポージャーに対する一般引当金は3.0%とされ、かかるエクスポージャーの適用可能なリスク加重以上の追加的リスク加重資産に対する一般引当金は75.0%とされる。

さらに、インド準備銀行は、単一の事業体及び関連事業体グループに対するエクスポージャーを適格資本基盤のそれぞれ20.0%及び25.0%とする制限を定めた。2019年4月1日より適用される大口借入人に関するガイドラインを発表した。適格資本基盤は、従前の基準における総資本に対する銀行のTier 1 資本として定義される。単一の非銀行金融会社又は非銀行関連金融会社グループに対するエクスポージャーは、適格資本基盤のそれぞれ15.0%及び25.0%に制限される。大口借入人に対するエクスポージャーの定義には、リスク・ベース自己資本要件についての標準化されたアプローチに基づく信用リスクの評価に使用される与信換算率の使用を通じてクレジット・エクスポージャー同等物へと変換されるオフバランスシート項目が含まれる。中央清算されないデリバティブ取引のエクスポージャーは、2021年9月30日まで枠組みの範囲から除外された。2019年6月、インド準備銀行は、相互依存関係の基準を関連事業体の定義に導入し、これは2020年4月1日から適用されている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、企業への資源フローを促進する一時的措置として、関連事業体グループに対する銀行の許容エクスポージャーが銀行の資本基盤の25.0%から30.0%に引き上げられた。かかる措置は、2021年6月30日まで適用される。

銀行システム内に50百万ルピー以上の総エクスポージャーを有する法人借入人は、法人組織鑑定者登録の取得が義務付けられている。当該法人組織鑑定者登録を取得していない借入人には、与信枠の更新又は拡大を受ける資格がない。

グループ内取引及びエクスポージャーに関する制限

総合金融会社に対するグループ内取引及びエクスポージャーの管理に関するインド準備銀行のガイドラインは、グループ内の金融取引に対し量的な上限を設け、非金融取引に対し健全性基準を設けている。インド準備銀行は、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に対する銀行の払込資本金及び準備金に、各グループ事業体に対し5.0%のエクスポージャー・リミットを設け、また規制対象の金融会社に対しては10.0%の上限を設けている。グループ・エクスポージャーの総額は、（金融及び非金融の）すべてのグループ事業体に関して、払込資本金並びに準備金及び剰余金の20.0%を超えてはならず、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に関しては10.0%を超えてはならない。株式及びその他資本商品の形で、グループ内のその他の銀行／金融機関に対する銀行のエクスポージャーは、上記の制限から除外される。エクスポージャーが許容限度を超える場合、その超過額は、銀行の普通株等Tier 1 資本から差し引かれる。

投資及び資本市場エクスポージャー・リミットに関する規制

銀行規制法第19条(2)の観点から、同法同条(1)に規定されている場合を除き、銀行は、その会社の払込済資本の30.0%又は銀行自身の払込済資本並びに準備金及び剰余金の30.0%のどちらか少ない方を超えて、質権者、抵当権者又は絶対的所有者であるかどうかを問わず、いかなる会社の株式も保有してはならない。さらに、銀行規制法第19条(3)の観点から、銀行は、質権者、抵当権者又は絶対的所有者であるかどうかを問わず、銀行のマネージング・ディレクター又はマネージャーがその経営にいかなる形で利害関係を有する会社の株式を保有してはならない。

資本市場エクスポージャーに関するインド準備銀行のガイドラインは、株式、転換社債／ディベンチャー、株式志向のミューチュアル・ファンドの持分、株式担保貸付並びに株式ブローカーに対する担保付及び無担保の貸付への投資による、すべての形式の市場資本に対する銀行のエクスポージャー（ファンド・ベース及びノンファンド・ベース）は前年度の3月31日現在の単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の40.0%を超過してはならないと規定している。かかる全体的な規制の範囲内で、株式、転換社債／ディベンチャー及び株式志向のミューチュアル・ファンドへの直接投資並びにベンチャー・キャピタル・ファンドに対するすべてのエクスポージャーは、単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の20.0%までに制限されている。銀行は、かかる全体的な制限の範囲内で、不動産投資信託及びインフラ投資信託への投資を認められている。債務志向のミューチュアル・ファンドの流動性スキームへの銀行の投資は、前年度の3月31日現在の銀行の純資産の10.0%という健全性基準に従わなければならない。すべての資本市場エクスポージャーに対して125.0%のリスク加重が割り当てられている。

他の銀行又は金融機関が発行し、被投資銀行／金融機関の資本となり得る特定の金融商品への銀行の投資は、投資銀行の資本金の10.0%を超えてはならない。さらに、投資銀行又は金融機関の持分が、その取得により、被投資銀行の自己資本の5.0%を超える場合には、銀行／金融機関は、銀行の新株を取得することができない。

インド準備銀行は、非法定流動性比率証券に対する銀行の投資に関するガイドラインを発表している。発行市場における引受け及び流通市場における購入に対して適用される当該ガイドラインに従い、銀行は、コマーシャル・ペーパー、預金証書並びに企業及び銀行以外の金融会社により発行された当初の満期を最長1年間とする特定の非転換社債以外の、当初の満期が1年未満の非法定流動性比率証券に投資することが禁じられている。銀行はまた、格付けされていない証券に対して投資することも禁じられている。非上場の非法定流動性比率証券に対する銀行の投資は、前年度末現在の非法定流動性比率証券に対する投資総額の10.0%を超過してはならない。しかしながら、インフラ・プロジェクトのために発行された証券化商品並びにSARFAESI法に基づき設立され、インド準備銀行に登録された証券化会社及び資産再構築会社により発行された社債／ディベンチャーに対する投資の場合には、非上場の非法定流動性比率証券に対する銀行の投資は、10.0%の上限をさらに10.0%超えることができる。銀行は、インフラ部門への与信の流れを促進するため、インフラ業務を営む企業が発行する格付けが付されていない債券に、非上場の非法定流動性比率証券に対する投資が10.0%を超過しないことを条件に、投資することを認められている。

インフラ・プロジェクトに対する十分な与信の流れを促進するために、銀行は、インフラ・プロジェクト及び低価格住宅への融資のための長期債券の発行を許可されている。これらの債券の最短満期は7年であり、現金準備率及び法定流動性比率等の支払準備率から免除される。また、これらの債券は優先部門貸付目標達成のため、調整後の銀行融資純額からの控除が許可される。かかる投資は、(i)当該債券への投資が普通預金及び定期預金の純額の計算を目的としないこと、(ii)満期保有目的として分類されないこと、(iii)銀行によるこれらの債券への投資は、そのTier 1 資本の2.0%又は発行金額の5.0%を超過しないこと及び(iv)投資銀行のかかる債券の持分総額は、その非法定流動性比率投資総額の10.0%を上限とすることという特定の条件の下行われる。

銀行は、海外でのルピー建債券の発行を通じて資金を調達することを許可されている。インド準備銀行は、銀行に対し、海外市場におけるルピー建債券により、その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債及びTier 2 資本に含める適格性のある債務資本証書を発行すること並びにインフラ及び低価格住宅プロジェクトへの融資のための長期債券を発行することを許可した。

銀行の投資分類及び評価基準

銀行の投資ポートフォリオの分類及び評価に関するインド準備銀行のガイドラインの重要な特徴は下記のとおりである。

- すべての投資ポートフォリオは、(a)満期保有目的、(b)トレーディング目的保有、(c)売却可能の3区分に分類される。満期保有目的には、インド準備銀行のガイドラインに従って分類された証券が含まれている。トレーディング目的保有には、短期の相場又は金利変動を利用するために譲渡する意図で取得した証券が含まれている。売却可能には、満期保有目的及びトレーディング目的保有には含まれない証券が含まれている。銀行は取得した時点で投資の区分を決定しなくてはならない。
- 満期保有目的区分には、資本注入を目的としてインド政府から受領しポートフォリオとして保有している新再資本化債券、子会社及びジョイントベンチャーの株式に対する投資及びインフラ事業に従事する会社により発行された長期債券（残余満期が最低7年）等と合わせて、普通預金及び定期預金の一定の割合までを占める法定流動性比率証券並びに一定の非法定流動性比率証券も含めることができる。最低7年の残余満期は、これら社債への投資時におけるものである。一度投資すると、その後残余満期が7年未満になったとしても、銀行はこれらの投資を満期保有目的区分に分類し続けることができる。しかしながら、インフラ及び低価格住宅ローンへの融資のために他の銀行により発行された長期債券に対する銀行の投資は、満期保有目的区分として保有されない。
- 銀行は、満期保有目的区分における投資合計の上限である25.0%を超過することが認められている。ただし、かかる超過分は法定流動性比率証券のみにより構成され、また当該区分における法定流動性比率証券合計が、普通預金及び定期預金の純額の19.50%を超えないこととする。2021年4月、銀行に対し、当該区分における法定流動性比率証券の上限を、普通預金及び定期預金の純額の22.0%まで引き上げる特例措置が認められた。2022年4月、インド準備銀行は、既存の満期保有目的有価証券の上限をさらに23.0%まで引き上げ、銀行が2022年4月1日から2023年3月31日までの間に取得した有価証券を23.0%の枠内に含めることを認めると決定した。引き上げられた上限は、2023年6月30日から2024年3月31日までの間に、段階的に19.5%まで戻される。
- トレーディング目的保有及び売却可能に区分された投資の売却による損益は、損益計算所に計上される。満期保有目的区分に対する投資の売却による収益（税引及び法定資本金控除後）は、損益計算書に計上された後、資本準備金勘定に充当される。いかなる売却の損失も損益計算書に計上される。
- 証券取引所において取得可能な証券の市場価格、子会社の一般帳簿取引における証券の価格、インド準備銀行の価格リスト又はインド・プライマリー・ディーラー協会（Primary Dealers Association of India）が固定利付金融市場及びインドデリバティブ協会が共同で発表した価格が、売却可能証券及びトレーディング目的保有証券の「時価」とされる。
- トレーディング目的保有に区分される投資は90日以内に売却されなければならない。乏しい流動性、極端な変動、市場での一方向性の動きを含む悪影響の要因のために売却することができない場合には、その売却できなかった証券は売却可能区分へ移し替えられる。

- ・満期保有目的から又は満期保有目的への投資の繰入は、1年に1回、通常は会計年度の始まりであるが、取締役会の承認によりなすことができる。売却可能からトレーディング目的保有への投資の繰入は、取締役会、資産負債管理委員会又は投資委員会の承認によりなされる。トレーディング目的保有から売却可能への繰入は原則として認められていない。満期保有目的区分から又は満期保有目的区分への有価証券の売却及び譲渡に関して、売却価格が満期保有目的区分として保有していた投資の当該年度初めにおける帳簿価額の5.0%を超える場合、当該投資の市場価格を、市場価格を上回る帳簿価額のうち引当金が設定されていないものと併せて、年次報告書の計算書の注記において開示しなければならない。

満期保有目的有価証券は、時価による必要はなく、額面価格を超える場合（プレミアムが満期までの期間にわたり償却されなければならない。）を除き、取得原価により計上される。売却可能区分の投資は、四半期ごとに又はより頻繁に時価評価され、また、トレーディング目的保有証券は、月ごとに又はより頻繁に時価評価され、売却可能区分の投資と同様に規定される。売却可能及びトレーディング目的保有区分の中の各項目における価値の減少又は増加は、総計で表れている。計上されていない（もしあれば）各項目の純増加額があったとしても計上されず、他方、純減少額は計上される。

資産再構築会社又は資産再構築会社により設立された信託により発行された有価証券受領証又はパススルー証券への投資は、(a)有価証券受領証又はパススルー証券の償還価格及び(b)金融資産の帳簿価額の純額（帳簿価格から引当金を控除した額と定義される。）のいずれか低い方で評価される。しかしながら、証券／資産再構築会社によって発行された証券に割り当てられた金融資産の実現が制限された場合には、その純資産価値は、当該投資の評価のための証券／資産再構築会社から取得される。

利回りの急激な上昇に備えるための適正な準備金を積み上げることを目的として、インド準備銀行は以前、2019年度の初めから投資変動準備金を積み立てるよう銀行に対して助言した。年度中の投資の売却による純利益又は義務的な充当を除いた年度中の純利益のどちらかより低い方と同額の最低金額を、投資変動準備金に繰入れなければならない。投資変動準備金の金額は、トレーディング目的保有ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%を継続的にカバーしなければならない。実現可能な場合、かかる要件は3年以内に達成しなければならない。投資変動準備金は、Tier 2 資本に含める適格性を有する。投資変動準備金における残高が、トレーディング目的保有ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの2.0%の最低要件を上回る場合、銀行は、かかる会計年度の年度末にかかる超過金額を引き出すことができる。かかる残高が最低要件を下回る場合、普通株等Tier 1 最低資本／Tier 1 資本要件を満たす場合にのみ引出しが認められ、かかる引出しは、引当金の時価評価が当該年度中の投資の売却に係る純利益を上回る金額を超過することはできない。

2022年1月、インド準備銀行は、商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に対する健全性規制の見直しに関する審議文書を公表した。当該審議文書における主要な提案として、投資ポートフォリオを満期保有目的区分、売却可能区分及び損益勘定を通じた公正価値区分に分類することが挙げられる。当該審議文書はまた、満期保有目的区分への投資について、投資合計に占める割合の上限及び満期保有目的区分において保有可能な法定流動性比率証券の上限を廃止し、満期保有目的区分において子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する株式投資を原価で計上することを提案している。当該枠組みは、承認された場合、2023年4月1日より適用され、銀行は、当該日現在の「準備金及び剰余金」の残高の時価評価に基づき経過的な調整を行うことが認められている。

個人仲介業者を通じての取引の制限

インド準備銀行により発表されたガイドラインにより、銀行は証券の取引を行うには仲介業者を選任しなければならないとされている。これらのガイドラインにより、銀行の事業の不相応な部分は、1名又は数名の仲介業者を通じてのみ取引されてはならない。いかなる理由であれ、この制限に違反した場合には、インド準備銀行は、当該銀行の取締役会が6ヶ月ごとにかかる違反の発生について知らされ、その取引を承認しなければならないと規定した。

空売りの禁止

インド準備銀行は、最長で3ヶ月以内に空売りした国債が買い戻されることを条件に、インド中央政府債を指定商業銀行及び公認ディーラーが空売りすることを認めている。空売りを行う事業体は、通常レポ市場から証券を借り入れなければならないが、市場ストレス（例えば、ショートスクイズ）の例外的状況下では、当該事業体はその満期保有目的又は売却可能又はトレーディング目的保有のポートフォリオから証券を引き渡すことができる。すべての「想定上」の空売りは、市場における即時購入によって取引されなければならない、かかる方法で借り入れられた証券は、同一のポートフォリオに帳簿価額と同一の価格で買い戻されなければならない。

インド準備銀行は、規定された条件に従いリバースレポとして取得された国家開発貸付及び短期国債を含む国債のリバースレポを許可した。インド準備銀行はまた、市場参加者に対して、流動性調整枠に基づいて受領した有価証券のリバースレポを許可した。空売り参加資格を自由化すること並びに国債の空売りにおける事業体に関する制限及び証券の区分に関する制限を緩めるため、これらガイドラインは、とりわけ、空売りに対する制限水準、運用要件並びに報告管理方針及び内部管理方針を設定する。

子会社並びに他の金融部門及び非金融部門投資

銀行が子会社を設立又は取得するには、インド準備銀行の事前の許可が必要である。銀行は、子会社に支援又は融資し、銀行が自らすることができず又は自らすることが認められていない場合における子会社を通じての顧客に対する融資を行う際に、借入資金又は貸付資金の支払期日未到来の前払金を引き受けないこと、時価以外の価格で証券を譲渡し売買しないこと、証券取引に対して特別な対価を支払わないこと等業務内容に関して、子会社及び銀行より支援を受けているミューチュアル・ファンドとの「アーム・レングス」関係を維持しなければならない。銀行は、インド準備銀行により定められた銀行による引受けの実施に関する健全性基準を、適宜検討しなくてはならない。かかる健全性基準に従い、銀行の引受け又は銀行の子会社による1件当たりの引受けの実施においては、各発行の15.0%を超過してはならない。

インド準備銀行のガイドラインに従い、子会社又は子会社以外の金融サービス会社（金融機関、証券若しくはその他の取引所又は預託機関を含む。）への銀行による株式投資は、銀行の払込済株式資本及び準備金の10.0%を超過してはならず、すべての子会社及び子会社以外のすべての金融サービス会社への投資の合計額は、銀行の払込済株式資本及び準備金の20.0%を超過してはならない。しかしながら、金融サービス会社への投資が「トレーディング目的保有」区分とされ、かつ90日を超えて保有されない場合には、20.0%の上限は適用されず、インド準備銀行の事前の承認も要求されない。インド準備銀行は、子会社又はジョイントベンチャーにおける新規投資に関して20.0%の上限を超える可能性がある場合には、銀行が規制当局の事前承認を求めて良いことを助言した。

2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の現在の所有持分及び企業構造に関するガイドラインについて検討する内部ワーキング・グループの報告書を公表し、2021年1月15日までに提言に対するフィードバックを行うよう求めた。当該提言には、銀行とその他の金融及び非金融グループ企業との間の連結貸付及びエクスポージャーに関するリスクに対処するために、1949年銀行規制法に必要な改正を行い、かつ監督メカニズムを強化した上で、大企業を銀行の発起人として認めること、免許付与に係る最低当初資本要件を、新規のユニバーサル・バンクについては5.0十億ルピーから10.0十億ルピーに引き上げ、新規の小規模銀行については2.0十億ルピーから3.0十億ルピーに引き上げること、並びにすべての新規免許付与に関して非営業型持株会社ストラクチャーが推奨されること等が含まれている。当該報告書において、2013年よりも前に免許を取得した銀行は、移行に係る課税の中立性が公表された後5年以内に、それぞれの裁量により非営業型持株会社ストラクチャーへと移行することが推奨されている。2021年11月、インド準備銀行は、ユニバーサル・バンクに対し新たに発行されたすべての認可について、非営業型金融持株会社を含む内部のワーキング・グループによるいくつかの提言を受け入れた。

資本保全バッファーを含む所定の最低自己資本比率を満たし、前年度の3月31日現在で純利益を得た銀行は、金融サービス会社への株式投資に関して、かかる投資の後に当該銀行の持分が被投資会社の払込済資本の10.0%未満である場合、またその子会社又はジョイントベンチャー若しくは共同企業の持分と合わせた当該銀行の持分が、なお被投資会社の払込済資本の20.0%未満である場合、株式投資についてインド準備銀行の事前の承認を取得する必要がない。非金融サービス活動に従事する会社への銀行の株式投資は、被投資会社の払込済株式資本の10.0%又は銀行の払込済株式資本及び準備金の10.0%のいずれか少ない方を上限とする。この上限に関しては、トレーディング目的保有区分の株式投資が含まれる。これらの制限内における投資は、インド準備銀行の事前の承認を要しない。銀行が保有する非金融サービス会社、又は銀行の子会社、関連会社若しくはジョイントベンチャーである事業体、及び銀行が支配する資産管理会社が運営するミューチュアル・ファンドへの株式投資は、合計で被投資会社の払込済株式資本の20.0%を超えてはならない。被投資会社の払込済株式資本の10.0%超30.0%以内の銀行によるすべての投資には、インド準備銀行の承認を要する。

銀行は、追加の取得が債務の再編若しくは企業債務の再編、戦略的債務再編の過程でなされる場合、又は会社に対して行った貸付／投資に係る自己の利益を保護するために銀行が取得した場合には、インド準備銀行の事前の承認なしに非金融サービス会社である被投資会社の払込済資本の10.0%を超える株式を保有することができる。ただし銀行は、一定の期間内に、当該株式の処分についての期限付行動計画をインド準備銀行に提出しなければならない。

銀行は、第1カテゴリー／第2カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける払込済資本／ユニットキャピタルの10.0%を上限として投資が認められている。銀行による第3カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける投資は禁じられており、銀行の子会社による第3カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける投資はインド証券取引委員会が定める規制上の最低基準により規制されている。

インド準備銀行は、インド証券取引委員会の公認取引所における商品デリバティブ取引部門の決済機関となることを、健全性規制を満たし、当該目的のために設立された又はその既存の1つの子会社のために設立された別の子会社を通じてのみ仲介業務を提供すること、また、銀行が提供する金融サービスの標準指針に記載される条件を満たすことを条件として、銀行に対して許可した。

預金に関する規制

インド準備銀行は、銀行が独立して定期預金に対する金利を定めることを認めている。しかし、銀行が当座預金に対して利息を支払うことはできない。普通預金に対する支払金利は規制されていない。しかし、100,000ルピーまでの預金については一律の金利を適用しなければならず、100,000ルピーを超える預金については口座の金額に基づき異なる金利を支払うことができる。普通預金銀行口座の預金に対する利息の支払いは、日次成果基準で計算される。

国内定期預金並びにルピー建非居住者向け普通預金口座の最短満期は7日である。ルピー建非居住者向け外部預金口座の最短満期は1年である。非居住者であるインド人の、外貨建定期預金の最短満期は1年であり、最長満期は5年である。

銀行は、以下の条件により、満期の同じ国内預金に対して異なる金利を提供することが認められている。

- ・大口預金額が20百万ルピー以上であること（2019年2月、大口預金額の定義は10百万ルピーから20百万ルピーに改定された。）。
- ・預金に対する金利が、銀行により事前に開示された金利条件に基づき支払われ、預金者と銀行間の交渉により支払われるものではないこと。銀行は、監督的検討を行うため、コア・バンキング・システムに大口預金の金利カードを保持することが要求される。

インド準備銀行は、異なる金利の提示の際の特別な条件として、定期預金の満期前解約制度を提供することを銀行に対して許可している。すべての1.5百万ルピー以下の個人の定期預金には、必ず期限前解約制度が付される。その他のすべての定期預金は、定期預金に期限前解約制度を付すかどうか顧客が選択することができる。銀行は、預金に対して支払われる金利条件を事前に開示しなければならない。

銀行は、非居住者（海外）向けルピー建預金及び非居住者向け普通預金口座の金利を決定することができる。ただし、その金利は、銀行により同等の国内向けルピー建預金に対して提示された金利を超えてはならない。

基準金利としての米ドルLIBORの一部テナーの停止が差し迫っていることを考慮して、外貨建非居住者向け（銀行）預金に対する金利は、各通貨につき広く認められた翌日物の代替参照金利に連動している。

結果として、1年から3年未満の満期を有する外貨建非居住者向け（銀行）預金に対する金利は、各通貨の代替参照金利／SWAPレートに250ベースポイント加えたものに固定されており、3年から5年の満期を有する外貨建非居住者向け（銀行）預金に対する金利は、各通貨の代替参照金利／SWAPレートに350ベースポイント加えたものに固定されている。

地域及び人口区分を越えた金融サービスの利用可能性を高めるために、インド準備銀行は、銀行に対し、最低残高に関する要件を設けない、簡易的な普通預金口座を提供するよう助言した。

2022年7月、インド準備銀行は、2022年4月から7月にかけて為替レートが急激に下落したことを考慮して、いくつかの措置を発表した。当該措置には、現金準備率及び法定流動性比率の要件から、外貨建非居住者向け（銀行）預金及び非居住者（海外）向けルピー建預金の増加分を除外することが含まれる。これは、2022年7月30日に開始する2週間分の報告から有効となり、2022年11月4日までに調達された預金に適用される。さらに、銀行が集めた非居住者（海外）向け預金の増加分に対する金利に関する制限は、2022年7月7日から2022年10月31日まで一時的に取り下げられた。

決済に関する規制

2021年1月5日、インド準備銀行は、非個人事業体が即時グロス決済及び国内電子資金振替等の集中決済システムを利用して行う500百万ルピー以上のすべての決済取引について、法人組織鑑定者システムを導入することを決定した。これらの指針は、2021年4月1日付で効力が生じた。さらに、銀行及び金融機関からのファンド・ベース及びノンファンド・ベースのエクスポート総額が50百万ルピー以上100百万ルピー以下の非個人借入人は、2025年4月30日までに法人組織鑑定者コードを取得することが義務付けられている。

さらに、インド準備銀行は、特に国内の北東部の州に焦点を置き、Tier 3からTier 6までの地域においてデジタル決済インフラの導入を促進することを目的とした、決済インフラ開発基金制度に関する運用ガイドラインを発表した。この制度は、2021年1月1日から3年間運用され、必要に応じてさらに2年間延長される可能性がある。物理的なPoS、モバイルPoS、汎用ポケット無線サービス、公衆交換電話網、QRコードベースの決済等、カード決済をサポートする複数の決済受付デバイス及びインフラがこの制度の対象となっている。インド準備銀行は当該制度の資金として総額2.50十億ルピーを拠出し、公認のカードネットワーク会社は総額1.00十億ルピーを拠出する。銀行及びカードネットワーク会社は、この制度への拠出を義務付けられている。

銀行以外の事業体も、決済業界において主要なプレーヤーとして台頭してきていることから、インド準備銀行は、同行の規制対象である銀行以外の事業体（銀行以外のプリペイド決済商品発行会社、カードネットワーク会社、受取債権割引システムプラットフォーム事業者及びホワイトラベルATM事業者を含む。）に対し、一定の適格基準に従うことを条件に、集中決済システムである即時グロス決済及び国内電子資金振替に直接加入することを認めた。これまでは、これらのシステムは銀行経由でのみ利用可能であった。

インド準備銀行は、2021年9月7日付の通知書において、カードのトークン化サービスに関する現存の枠組みの適用を、カード・オン・ファイルのトークン化サービスにも拡大した。さらに、カード発行会社は、トークン・サービス・プロバイダーとして、カードのトークン化サービスを提供することが認められた。また、インド準備銀行は、2022年1月3日付の通知書において、カード、ウォレット、モバイル機器その他のデジタル決済手段を利用したオフラインモードのデジタル決済を実施するための枠組みを策定した。

顧客サービス及び顧客保護に関する規制

顧客サービス及び顧客保護の強化は、インド準備銀行が重点を置く分野であり、効率的、公正かつスピーディーな顧客サービスの提供を常に重視している。これに関し、インド準備銀行は、複数のガイドラインを策定した。銀行は、口座を開設した支店であるかを問わず、全支店において、全顧客に対する単一価格政策を取るよう命じられている。いかなる銀行も、当該目的のために設立された別個の子会社又は既存の子会社を通じることなく投資顧問サービス業務を引き受けることはできない。

さらに、銀行が資産管理サービスを提供するには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。また、銀行は、個人の借入人に対して変動金利貸付に係る担保実行手数料又は繰上返済違約金を科すことが認められていない。銀行は、使用されていない口座において最低残高が維持されていないことに対する罰金を科すことが認められていない。普通預金口座において最低残高が維持されていないことに対する罰金は、実際に維持された残高と、口座開設時に合意された最低残高との差額に対して、固定比率で科されるものとする。罰金回収のための最低残高及び罰金に関する適切な構造が最終決定されるはずである。さらに、最低残高が維持されていないことに対する罰金のみを理由に、普通預金口座の残高がマイナスになってはならないこととされている。

インド準備銀行は、顧客権利の保護のための広範かつ包括的な原則を示す、顧客権利に関する宣言書を発表した。宣言書は、銀行の顧客の5つの基本的な権利（公正、透明性、公平かつ誠実な取引、継続性、プライバシー並びに苦情対応及び補償の権利）を示す。

インド準備銀行は、内部オンブズマンによる苦情処理のための手続上のガイドラインを発表した。ガイドラインに従い、銀行は内部の苦情処理メカニズムに従って苦情を調査し、銀行が苦情を却下すると決定した場合及び／又は苦情者に対し部分的な救済のみを提供すると決定した場合には、さらなる調査のために、かかる苦情を最高顧客サービス責任者／内部オンブズマンに転送しなければならない。銀行が内部オンブズマンの決定に反対している場合、内部オンブズマン及び銀行の双方が、それぞれのバンキング・オンブズマンの写しを添付して、インド準備銀行に報告しなければならない。さらに、内部オンブズマンのスキームは、とりわけ、内部オンブズマンの任命／期間、役割及び責任、手続ガイドライン並びに監督メカニズムをカバーしている。インド準備銀行は、インド準備銀行が管理する銀行以外の企業を通じて行われるデジタル取引における顧客サービスの不備に関連する苦情を処理するため、デジタル取引のためのオンブズマンのスキームも設定した。

銀行における顧客の苦情処理メカニズムをさらに強化するため、インド準備銀行は、銀行による顧客の苦情に関する開示の強化、同業他社グループの平均を超えてバンキング・オンブズマンのオフィスに寄せられた処理可能な苦情に関する銀行からの処理費用の回収、並びに苦情処理メカニズムの集中的な見直し及び期限内に処理メカニズムを改善できない銀行に対する監督上の措置の実施を含む包括的な枠組みを導入することを決定した。

インド準備銀行は、既存の3つのオンブズマン制度である(i)2006年銀行オンブズマン制度、(ii)2018年非銀行金融会社向けオンブズマン制度及び(iii)2019年デジタル取引向けオンブズマン制度を、2021年統合オンブズマン制度という単一の制度に統合した。

インド準備銀行は、銀行に対し、不正電子銀行取引の場合における顧客債務を決定するための指示を発表した。電子取引(ATMの現金引出し以外)の機能は、携帯の電話番号を提供しない顧客に対しては提供されてはならない。インド準備銀行は、特定のシナリオ下で不正取引が発生した場合の顧客の権利及び義務を明確に定義するよう銀行に対し助言した。さらに、銀行は、電子銀行取引に関わるリスク及び責任に関する顧客の意識を高めるメカニズム並びに不正電子銀行取引発生時の顧客債務を含む顧客保護の側面に対応するために、その取締役会の承認を得た上でその顧客関係方針の構築／検討を行わなければならない。インド準備銀行は、ブリペイド決済商品(PPIs)に関する顧客保護の枠組みも設定した。2020年3月、インド準備銀行は、支払収集業者の活動を規制するガイドラインを発表し、支払窓口に対する技術関連の基本提言も提供している。

インド準備銀行は、銀行を含むそれが規制する事業体が、仮想通貨の取引を行うこと及び仮想通貨の取引又は決済を促進するサービスをいかなる者又は事業体に提供することも認めていない。かかるサービスには、口座の維持、登録、取引、決済、清算、仮想通貨トークンへの融資、仮想通貨トークンを担保として受け入れること、仮想通貨トークンを取引する為替勘定を開くこと、仮想通貨の購入／売却に関連する口座における送金／金銭の受領が含まれる。かかるサービスを既に提供していた規制対象の事業体は、これらの関係を3ヶ月以内に終了することが求められた。

2020年1月、インド準備銀行は、銀行に対しすべての（物理的及びバーチャルの）カードの発行又は再発行、並びにそれらをインド国内のATM及び店頭決済（PoS）端末等の接触型利用拠点でのみ使用可能とするよう助言した。銀行はカード保有者に対し、（国内外のオンライン取引向けの）カードを利用しない取引、（国際取引向けの）カードを利用する取引及び非接触型取引を有効にするファリシティを提供するものとする。既存のカードについては、発行体は（国内外の）カードを利用しない取引、（国際的な）カードを利用する取引及び非接触型取引の権利を無効とするか否かを決定することができる。オンライン（カードを利用しない）／国際／非接触型取引に使用されたことのない既存のカードは、強制的にかかる目的での使用が無効となる。

2020年8月6日、インド準備銀行は、公認の決済システム事業者（銀行及び銀行以外の金融会社を含む。）に対し、2021年1月1日までに、デジタル決済に関連する顧客の紛争及び苦情を解決するためのオンライン紛争解決システムを導入するよう助言した。当該システムは、システム主導かつルールベースのメカニズムを利用し、手動による介入をゼロ又は最小限に抑えるものである。決済システム事業者は、参加メンバー（すなわち決済システムの参加者）に対し、かかるシステムへのアクセスを提供するものとする。

2021年2月18日、インド準備銀行は、デジタル決済の機密管理に関する標準指針を発表した。当該指針は、規制対象の事業体が強固なガバナンス体制を構築し、インターネット、モバイル・バンキング、カード決済等のチャンネルに係る機密管理の共通最低基準を満たすために必要なガイドラインを提示している。当該ガイドラインは、2021年8月18日付で効力が生じた。

預金保険

インドの銀行に預けられた普通預金及び定期預金は、インド準備銀行の完全子会社である預金保険信用保証会社により保証されなければならない。保証された銀行における預金者の保証範囲限度額は、2020年2月4日から預金者1人当たり100,000ルピーから500,000ルピーへと引き上げられた。銀行は、6ヶ月ごとに、預金保険信用保証会社に対して、補償範囲内の金額に対して保険料を支払わなければならない。保険料は顧客に反映させることができない。2013年インド会社法に基づき、預金を受け入れた会社に対し、預金保険が義務付けられた。

預金者教育及び認識ファンドスキーム2014-1949年銀行規正法第26A条

インド準備銀行は、銀行に対し、未収利息を含め10年超請求のないすべての適格な口座における累積残高を計算し、各暦月に期限を迎える額を、翌月の最終営業日に移転するよう助言した。

顧客の本人確認及び反マネーロンダリングに関する規制

2002年マネーロンダリング防止法は、マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達を阻止し及びこれを犯罪とすることを目的としている。また、マネーロンダリング／テロ行為に関係する資産の凍結及び没収、並びに金融情報機関の設立についても規定している。この法律は、規定の取引に関する記録を保存し、特定の取引を金融情報機関に報告する指定団体（銀行及び金融機関を含む。）の義務について定めている。この法律はまた、同法の範囲内で起こりうる典型的な違反、指定取締役及び主要役員の任命並びに同法に基づくそれぞれの職務について列挙している。同法には、マネーロンダリング防止規則の枠組みも規定されている。同法及び同規則は、それ以降随時改定されている。

インド準備銀行は、2002年マネーロンダリング防止法及びそれに付随する規定に従い、銀行／金融機関に対し、顧客の本人確認、反マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達の取締強化のための手続に関する包括的な指令を与えている。これは、反マネーロンダリング基準及びテロ行為のための資金調達の取締強化に関する金融活動タスク・フォースの勧告に沿ったものである。これらの指令の目的は、銀行が故意により又は故意によらずして、犯罪組織によりマネーロンダリング又はテロリストの資金調達活動のために利用されるのを防ぐことである。ガイドラインは、顧客受入方針、顧客のデュー・ディリジェンス手続、取引の監視及びリスク管理を含む主要な点について定めている。ガイドラインは、高度なデュー・ディリジェンスの手法、2002年マネーロンダリング防止法に従った定期的な報告、指定取締役及び主要な役員の任命、従業員の育成、反マネーロンダリング及び顧客の本人確認の枠組みに関する独立監査並びに少額の預金口座開設のための簡略化した顧客の本人確認手続の規定についても定めている。これらの指令は、随時更新される。

インド準備銀行の規制対象である事業体は、2019年1月1日以降に開設された個人口座の顧客の本人確認（KYC）に関するデータを、中央KYCレジストリにアップロードしなくてはならない。2020年12月、インド準備銀行は、2021年4月1日以降に開設された法人の口座について、顧客の本人確認に関するデータを中央KYCレジストリにアップロードするためのガイドラインを発表した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連した制限が継続していることを鑑み、2021年5月5日、インド準備銀行は、銀行に対し、顧客の本人確認に関するデータの定期的な更新が2021年12月31日まで保留されている場合（当該期日はその後2022年3月31日まで延長された。）、口座に対する制限を課さないよう指示した。2021年5月10日、インド準備銀行は顧客の本人再確認手続に関する改定指針を発表し、電子メール、ATM、インターネット及びモバイル・バンキング等のデジタル・チャンネル並びにビデオに基づく顧客認証プロセスにより、顧客の本人再確認手続を完了できるようになった。ビデオに基づく顧客認証プロセスが個人顧客以外にも拡張され、個人事業主、法人の署名権者及び実質所有者に関する顧客デュー・ディリジェンス並びにワンタイムパスワードに基づくe-KYCを利用して開設された口座の正規化を、非対面方式で行うことができるようになった。

資産負債管理に関する規制

インド準備銀行の資産負債管理に関する規制により、銀行は、国内及び海外における営業について、ルピー建て及び外貨建ての資産・負債ギャップを示した財務書類をそれぞれ作成しなければならない。これらのギャップを示した財務書類は、定期の及び予想される価格再決定日又は満期日に従い、すべての資産及び負債を記載することにより作成されている。かかる財務書類は、定期的にインド準備銀行へ提出される。インド準備銀行により、銀行は特定の期間に満期を迎えるか又は価格が再決定される資産及び負債の額の差異を積極的に監視し、リスク抑制制度として、各期間につきかかるギャップに対する内部的な健全性制限を設けるよう勧告されている。

インド準備銀行の銀行間預金の健全性制限に関するガイドラインに従い、銀行による銀行間預金は、銀行の前年度末日における純資産の200.0%を超えてはならない。各行は、各行の取締役会による承認がある場合、各行のビジネスモデルを念頭に、銀行間預金に関する制限を引き下げることができる。しかしながら、資本に対するリスク資産比率が、前年度末日と同様に資本に対する最低リスク資産比率より少なくとも25.0%を上回る銀行は、当該銀行の純資産の300.0%を上限とし、銀行間預金に関する制限を引き上げることができる。かかる制限には、（インド国内で営業している銀行に対する外貨建ての銀行間預金を含む）インド国内におけるファンド・ベースの銀行間預金のみが含まれ、インド国外における銀行間預金は含まれていない。インド準備銀行のガイドラインにより、コール資金に対する既存の制限は、上述の制限内の別の制限とされている。現在、日次平均基準に基づき、コール／ノーティス資金の借入は、銀行の資本金の100%を超えてはならない。しかしながら、銀行は、2週間のうちいずれの日においても、自らの資本金の125.0%を上限とする借入を行うことが認められている。

インド準備銀行は、金利リスク管理のためのデュレーション・ギャップ分析に関するガイドラインを策定した。ガイドラインは、銀行がさらされる金利リスクを示すことを目的としている。デュレーション・ギャップ分析による金利センシティブリティについての報告書は、インド準備銀行に対し四半期ごとに提出されている。さらに、説明及びガイダンスは、バーゼル委員会による健全な流動性リスク管理及び監督のための銀行監督指針に沿って強化されている。当該ガイドラインには、流動性リスクの管理、測定、監視及び流動性ポジションに関するインド準備銀行への報告に関し強化されたガイダンスを含む。

また、インド準備銀行は、銀行が短期及び長期で満期が到来する資産に対応するために十分な資金を維持できることを確実にするため、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の形で流動性要件を満たすことを銀行に義務付けるガイドラインを策定した。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、レポレートに連動した変動金利で上限3年までの期間を対象とした長期レポの競売である、貸出条件付長期資金供給オペレーションを導入した。貸出条件付長期資金供給オペレーションにおいて銀行が入手する流動性は、投資適格社債、コマーシャル・ペーパー及び非転換社債に振り分けなければならなかった。その後、インド準備銀行は、2020年4月17日に、貸出条件付長期資金供給オペレーションの第2段階を発表したが、ここでは資金の50.0%を小規模金融機関及び銀行以外の金融会社に配分しなければならないものであった。これらのファシリティの下で行われる投資は、満期保有目的区分に含まれることが認められる総投資額の25.0%を超えていたとしても、満期保有目的に分類される。かかるファシリティに基づくエクスポージャーは、大口エクスポージャーの枠組みには含まれない。

外貨販売代理店

インド準備銀行は、当行に対して、当行の指定された支店を通じて外国為替を扱うための正規の公認販売代理店の認可を付与した。この認可に基づき、当行は以下の事由を行うことができる。

- ・すべての通貨の外国為替取引に従事すること。
- ・海外で外国為替口座を開設し、保有すること。
- ・非居住者であるインド人から外貨建て及びルピー建ての預金を調達すること。
- ・外貨建貸付をオンショア及びオフショアの会社に対して行うこと。
- ・荷為替信用状を開設すること。
- ・輸入及び輸出貸付を行うこと。
- ・手形回収及び資金送金サービスを扱うこと。
- ・保証書を発行すること。
- ・当行の組織書類に基づいて認可され、かつ銀行規制法の条項により認められた、当行の通常の業務に付随するデリバティブ取引及びリスク管理活動を行うこと。

さらに、銀行は、一定の条件に従い、金利スワップ、通貨スワップ及び金利先渡契約の形で、インドの会社への外貨建貸付エクスポージャーをヘッジすることができる。公認ディーラーカテゴリーにある銀行は、インド証券取引委員会が承認する証券取引所によって設置される予定の、通貨デリバティブ部門の取引会員又は清算会員となることができる。かかる会員となるにあたっては、以下の要件を満たすことが条件となる。(i)最低純資産が5.0十億ルピーであること、(ii)最低自己資本比率が10.0%であること、(iii)純不良資産が3.0%を超えないこと及び(iv)過去3年間の純利益。

当行の外国為替業務は、インド準備銀行により定められたガイドラインに従っている。公認ディーラーとして、当行は、インドの外国為替業務に関連する規則を制定するインド外国為替業協会のメンバーに登録しなければならない。当行はまた、金融基準の設定のため、指名された場合はいつでも、規制当局／機関に対しデータを提出する銀行に該当する。データを提出する銀行は、基準の提出プロセス管理に関する内部委員会の承認政策を導入し、定期的にガイドラインの遵守に関する確認書を提出しなければならない。さらに、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド（以下「FBIL」という。）が設立され、毎朝の実際の取引金利に基づく銀行間オーバーナイト金利を管理している。2018年3月、インド準備銀行は、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッドに対し、米ドル／ルピーの基準相場並びにその他の主要通貨の為替レートの計算及び公表に関する責任を引き継ぐよう勧告し、FBILは、かかるプロセスを2018年7月10日から開始した。当行のような公認ディーラーは、インド準備銀行のガイドラインに従ってオープン・ポジション及び満期ギャップに関する上限を決定しなければならず、これらの上限はインド準備銀行により承認される。

金の換金スキーム及びソブリン金貨債

インド準備銀行の金の換金スキームに従い、銀行が金預金を集め、これらの金預金に対する貸付を行うことが認められている。金の換金スキームに基づく1度の預金の最低額は、原料金10グラムで、貸借対照表上の負債として扱われる最低1年から3年の短期銀行預金、5年から7年の中期預金及び12年から15年の長期預金がある。中期及び長期預金は、インド中央政府の負債となる。預金者の選択による中期及び長期預金の償還は、預託された金の価値相当額のインド・ルピー又は金そのもののどちらによっても可能である。

インド準備銀行はまた、法定流動性比率の計算に適するソブリン金貨債への投資に関するガイドラインを策定した。ソブリン金貨債への投資は、投資家タイプに基づき制限される。当該債券は、貸付の担保としても利用することができる。

外国為替及びクロスボーダー業務取引に適用される規制

銀行により行われる外国為替及びクロスボーダー取引は、外国為替管理法の規定に従わなくてはならない。銀行は、リスク・ベースの手法を用いて、あらかじめ設定された規則に従い、顧客の取引を監視しなければならない。取引監視システムは、不自然な取引の特定、かかる取引に関する注意義務の行使、及び疑わしいと確認された場合は、各法域における金融情報機関に対する報告を念頭に置いている。当行の取引監視システムは、定期的に検討され、適切な反マネーロンダリング・ソフトウェア技術ソリューションにより補強される。

インド準備銀行は、海外からの商業借入及び貿易金融に関するガイドラインを随時策定する。ガイドラインは、銀行を含む金融仲介機関が借入（海外におけるルピー建債券の発行に関する枠組みに従った海外におけるルピー建債券の発行を除く。）に対する海外の貸付人の利益になるような借入金を調達するか、又は保証を提供することを認めていない。

海外からの商業借入に関する枠組みは、海外からの外貨建商業借入及び海外からのルピー建商業借入の2つの構成要素から成る。インドの銀行の海外支店及び海外子会社による貸付は、外貨建ての転換社債及び他社株転換可能債を除く海外からの外貨建商業借入に関してのみ許可されている。

2021年12月、インド準備銀行は、海外からの外貨建商業借入及び貿易金融の基準金利を再定義しており、これは、現在広く受け入れられている銀行間金利又は借入通貨に適用される6ヶ月間の代替参照金利を指している。新しい海外からの外貨建商業借入及び貿易金融の全費用の上限は、基準金利をそれぞれ500ベースポイント及び300ベースポイントに設定されており、基準金利が代替参照金利に変更されたLIBORに連動した既存の海外からの商業借入及び貿易金融については、全費用の上限が、代替参照金利を100ベースポイントから、それぞれ550ベースポイント及び350ベースポイントに上方修正された。

海外からのルピー建商業借入の基準金利は、対応する満期のインド国債の現行の利回りに設定されている。海外からの商業借入の最短平均満期は3年である。しかし、借入額が50百万米ドル以内の製造業の借入人については、最短平均満期を1年とすることが認められている。

海外からの商業借入を、資本市場投資、インド国内での合併、不動産投資又は土地の購入（用途が低価格住宅、建設並びに経済特区及び工業団地／統合された自治体の開発である場合を除く。）、運転資金目的、一般事業、ルピー建貸付金の返済又はかかるすべての制限された目的のための貸付に利用することは制限される。また、適格な借入人のリストは、インフラ部門の会社、インフラ金融会社に分類される銀行以外の金融会社、資産運用会社、持株会社及びコア投資会社、住宅金融会社並びにヘッジ条項対象の港湾信託を含む。インド居住者の借入人は、一定の条件の下、海外の貸付人とローン契約を締結した後に、ルピー建貿易金融を調達することが許可された。貿易金融の契約期間は3年に制限されており、3年を超える契約期間は、海外からの商業借入として扱われる。さらに、海外のルピー建貿易金融の貸付人は、現在、オンショア市場において認められたデリバティブ商品を通じて、ルピー建エクスポージャーをヘッジすることができる。借入人はまた、既存の海外からの商業借入のリファイナンス目的で、海外からの商業借入を増やすことは認められている。インドの銀行の海外支店／子会社は、当初借入の満期までの残存期間が短縮されないこと及び海外からの新規商業借入の全費用が既存の海外からの商業借入より少ないことを条件に、高い格付（AAA）を有する企業及び公共部門事業の特定のカテゴリーの海外からの商業借入のリファイナンスを行うことができる。これらの条件に従って、既存の海外からの商業借入の部分的なリファイナンスも認められている。さらに、特別注意勘定2及び不良債権として分類される適格借入企業は、製造業及びインフラ部門に対する設備投資目的で国内において使用されるルピー建貸付金の返済のために、貸付人との1回限りの取引に基づき、海外からの商業借入により資金を調達することが認められている。貸付銀行は、全費用及び最短平均満期を遵守することを条件として、譲渡を通じて、インドの銀行の海外支店及び海外子会社以外のその他の適格貸付人に当該貸付を売却することが認められるようになった。インドの銀行は、健全性基準に従って海外で発行されるルピー建債券の幹事引受会社、マーケット・メーカー及びトレーダーとしての参加が認められた。

銀行は、銀行によるインドへの輸入のための貿易金融に係る念書／貸し手宛の推薦状の発行が認められていない。インドへの輸入のための貿易金融に係る信用状及び銀行の保証状は、インド準備銀行のガイドラインを遵守する条件の下、引き続き発行された。インド準備銀行は、SWIFTに関して、その業務管理を規定した。

2020年4月、インド準備銀行は、居住者及び非居住者による為替リスクのヘッジ手段に関する指令を公布した。当該指令では、予測可能か又は契約上の外国為替リスクを有するインド居住者又はインド国外に居住する者に対して、デリバティブ商品を提供することができる。デリバティブ契約の締結のために、使用者は、個人使用者又は個人でない使用者に分類される。ルピーが関連するデリバティブ契約を締結する際、公認ディーラーは、当該契約の名目元本及び期間がエクスポージャーの金額及び期間を超えず、また、当該エクスポージャーが他のデリバティブ契約を使用してヘッジされないようにしなければならない。これは、2020年9月1日から適用されている。インド準備銀行は、非居住者が金利リスクのヘッジその他の目的でルピー建金利デリバティブの市場で取引することを許可した。個人以外の非居住者は、ヘッジ以外の目的で、翌日物金利スワップ取引を、インドのマーケット・メーカーと直接行うか、又はかかるマーケット・メーカーの外国支店／親会社／グループ事業体を通じて同等の条件で行うことが許可された。

インド準備銀行は、2018年電子商取引プラットフォーム指令を公布した。当該指令によると、電子商取引プラットフォーム（ETP）とは、公認証券取引所以外の、有価証券、短期金融資産、外国為替商品、デリバティブ又はインド準備銀行が特定するその他の商品を含む適格な商品の取引が行われる電子システムである。ETPの運営の承認を申請する銀行は、かかる目的に最低50百万ルピーを割り当てる必要がある。2019年6月、インド準備銀行は、銀行の個人顧客による外国為替売買のための電子商取引プラットフォームを導入した。これは、個人顧客のための透明性、競争力及び価格決定の向上を目的としている。当該プラットフォームは、一定の条件の下、現物取引、翌日取引又はスポット取引により米ドルをルピーで売買する必要がある銀行顧客が利用することができる。

2020年1月、インド準備銀行は、認可されたカテゴリーⅠ銀行が、オンショア市場の取引時間外に自主的に取引を行うことを許可した。インド国外に居住する者との取引は、オンショア市場の取引時間外に銀行の海外支店及び子会社を通じて行うことができる。さらに、国際金融サービス・センターの銀行ユニットを運営するインドの銀行は、2020年6月1日以降、ノンデリバブル市場への参加が認められている。

2021年2月、インド準備銀行は、銀行が、インド国外に居住する者との間で締結された許可されたデリバティブ契約について、インド国内外において証拠金を授受することを許可した。インドにおける証拠金は、インドの通貨、自由に交換可能な外貨、国債及びインド居住者が発行するAAA格付のルピー建上場債券の形式が認められている。さらに、銀行は、インド国外において、自由に交換可能な外貨及び外国ソブリンが発行するAA-以上の信用格付の負債証券で、証拠金を授受することが認められている。

2021年3月、インド準備銀行は、カウンターパーティー・エクスポージャーの計算、自己資本比率及び引当金の基準の目的で、相対相殺利益を有効にするため、「2020年適格金融契約の相対ネットティング法」に従い健全性ガイドラインを修正した。インド準備銀行は、デリバティブ取引、レポ取引及びリバースレポ取引を適格な金融契約として通知した。

2021年7月、インド準備銀行は、「LIBOR移行のロードマップ」に関するガイドラインを発表した。銀行は、実行可能な限り速やかに、かつ、いかなる場合でも2021年12月31日までに、LIBORを基準金利として参照し、代わりに広く受け入れられている代替参照金利を使用する新規の金融契約を締結することを停止し、顧客にも停止するよう奨励された。特定の米ドルLIBORの設定は、2023年6月30日まで公表され続けるが、停止の期限延長は、主に米ドルLIBORに連動した旧来契約のロールオフを確実にすることを目的としており、LIBORへの継続的な依存を奨励するものではない。インド準備銀行はまた、2021年8月6日付の通知書により、LIBORから代替参照金利への移行に伴い必要となる参照金利の変更を理由とするデリバティブ契約の条件の変更について、当初の契約の他のすべてのパラメーターが変更されない限り、デリバティブ契約の再構築として扱わないことを明らかにした。

2021年9月、インド準備銀行は、店頭デリバティブの提供に関するガイドラインの改定を発表した。かかるガイドラインは、ガバナンス枠組み、新商品の導入、ユーザー取引行動、価格設定及び評価、リスク管理、内部統制並びに内部監査に関して、マーケット・メーカーが遵守すべき広範な原則を規定している。

2022年2月、インド準備銀行は、店頭市場及び公認証券取引所において行われるクレジット・デリバティブ取引に適用されるクレジット・デリバティブに関する指令の改定を発表した。銀行は、インフラ企業により設立された特別目的会社が発行する格付の付された社債及びディベンチャー、短期金融市場債券、並びに無格付のルピー建社債及びディベンチャーについて、単一名称のクレジット・デフォルト・スワップ取引を行うマーケット・メーカーとしての役割を果たすことが認められている。

2022年2月、インド準備銀行は、インドの銀行に対し、外貨建決済のオーバーナイト指数スワップ(OIS)取引を、個人以外のインド非居住者及びその他の公認ディーラーカテゴリーI銀行に提供することを許可した。銀行は、インドの支店、国際財務サービス・センター(IFSC)銀行ユニット(IBU)又は海外支店を通じて、これらの取引を行うことができる。

インドの銀行による外貨借入

インド準備銀行は、減損されていないTier1資本の100.0%又は10百万米ドルのいずれか高い方を上限として、銀行による海外支店及びコルレス銀行からの資金の借入（輸出信用のための借入、海外からの商業借入及び本店／ノストロ口座からの当座貸越を含む。）を認めた。

インド準備銀行が発表した、インドの銀行による外貨借入に関連する規制及びガイドライン（その後の改正を含む。）は、リスク管理及び銀行間取引に関するマスターサーキュラーに統合された。前述の上限の対象には、インドのすべての事務所及び支店によるそれらのすべての海外支店又はコルレス銀行からの借入の合計額並びに国内の金貸付に対する融資のための金による海外借入も含まれる。インド準備銀行の個別の承認を受けた革新的永久債及びその他の海外からの借入により調達された資本金は、引き続き減損されていないTier1資本の100.0%の制限から除外される。

2022年4月から7月にかけての急激な為替相場下落を受けて、インド準備銀行は、2022年7月8日から2022年10月31日までの間の海外からの外貨借入から調達した資金を外貨建貸付に充当することを認めた。かかる貸付は、海外からの商業借入に適用される最終用途の規定に従うものとする。当該ファシリティは、海外からの外貨借入の満期／返済まで利用可能である。

情報技術及びサイバーセキュリティ

インド準備銀行は、情報のセキュリティ、エレクトロニック・バンキング、技術リスク管理及びコンピュータ・ネットワーク上の詐欺に係るガイドラインを策定した。当該ガイドラインは「汎用的」ではないものの、当該ガイドラインの実施はリスク・ベースであり、かつ、銀行が従事する事業活動の性質及び範囲、銀行において一般的な技術環境並びに技術によりもたらされる業務プロセスへのサポートに応じていなければならない。当該ガイドラインは、情報技術に関する9つの対象分野（すなわち情報技術管理、情報のセキュリティ、IT運用、ITサービス委託、情報システムの監査、コンピュータ・ネットワーク上の詐欺、業務継続計画、顧客教育及び法的問題）を網羅している。当該ガイドラインの実施は、経営陣により継続的に監視される。

2022年6月、インド準備銀行は、ITサービスの委託に関する標準指針の個別草案を発表した。当該ガイドラインは、銀行がインド準備銀行の事前の承認なしにIT及びIT対応サービスの委託を受けることを許可した。しかしながら、IT業務の委託を企図している銀行は、取締役会が承認した包括的なIT委託方針を導入しなければならない。当該方針には、特に、ITサービスの委託に関する取締役会、取締役会委員会及び幹部役員の役割及び責任、IT機能、事業機能並びに監督・保証機能を組み込むものとする。当該方針はまた、これらの業務の選択基準の他、サービス提供者、リスク及び重要性に応じた権限の委任、災害復旧及び事業継続計画、これらの業務の運営を監視及び検討するためのシステム、並びに第三者サービス提供者が委託の取決めから離脱した場合の事業継続を含む、終了手続及び撤退戦略についても対象とする。委託されたITサービスの取決めを検討又は更新する際には、サービス提供者が継続的に委託契約の義務を遵守する能力を評価するために、適切なデュー・ディリジェンスが実施されなければならない。ITサービスの委託に係るリスク管理枠組みは、ITサービスの委託に関する取決めに関連するリスクの特定、測定、緩和／管理及び報告に関する手続並びに責任を含まなければならない。当該ガイドラインではまた、クラウド環境におけるデータの保存、計算及び移動に関する具体的な要件も提示されており、銀行に対してクラウド導入方針の策定を求めている。当該方針は、とりわけ、クラウドに移行できる業務を特定し、様々な利害関係者の利益の保護を可能にして支援し、プライバシー、セキュリティ、データ主権、回復可能性及びデータ・ストレージについての要件を含む、規制要件をデータ分類と整合させて遵守することを保証する。

銀行は、事業の複雑さの水準及び許容可能なリスクの水準を考慮した、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対抗するための適切なアプローチを含むサイバーセキュリティ方針の整備が義務付けられている。サイバーセキュリティ方針は、より広範なIT方針とは区別され、当該方針に規定されるべき点には、継続的な監視についての取決め、包括的なネットワーク及びデータベースのセキュリティ、顧客情報の保護、コンピュータ・ネットワーク上の危機管理計画、サイバーセキュリティの強化、組織的な取決め並びに幹部役員／経営陣間のサイバーセキュリティに関する認識が含まれる。

インド準備銀行は、複数の要因によって動かされるサイバーリスクの変わりゆく性質を考慮し、銀行に対し、情報資産（特に顧客サービス情報）がすべての場所／ポイントにおいて十分に保護されていること及びセキュリティエコシステムの態勢が適切に整っていることを確実にするよう勧告した。さらに、銀行は、サイバーセキュリティのイニシアティブを持続的に保証するために、弱点を特定すること及びそれに即時に対処するための行動を適時に開始すること、正式な認証メカニズムを強化すること、また、顧客に提供されるすべてのデジタル商品の実行において「セキュリティ・バイ・デザイン」アプローチを採用しそれを文書化することで、措置を取るよう勧告されている。インド準備銀行は、銀行に対し、適切な指示を受けるためにサイバーセキュリティの重大な事件の詳細を定期的に取り締役会／取締役会のIT小委員会に提示するよう指示した。

2022年4月、インド政府によって設立されたコンピュータ・セキュリティインシデントに対応するための統括機関であるインド・コンピュータ緊急対応チーム（以下「CERT-In」という。）は、安全かつ信頼できるインターネットのための情報セキュリティの実践、手順、予防、対応及びサイバーセキュリティインシデントの報告に関する指令を公表した。発表された指示によると、銀行を含む企業は、その他の義務の中でも、すべてのサイバーインシデントを、当該インシデントが発覚してから及び当該インシデントについて通知を受けてから6時間以内にCERT-Inに報告することが要求されている。企業は、すべての情報通信技術（以下「ICT」という。）システムのログをインド国内で180日間保持することが義務付けられている。ICTログのコピーは、CERT-Inへのログを作成する義務が事業体によって合理的な時間内に遵守されている限り、インド国外で保存することもできる。企業は、国立情報学センター（National Informatics Centre）（以下「NIC」という。）若しくは国立物理研究所（National Physical Laboratory）（以下「NPL」という。）のネットワーク・タイム・プロトコル（以下「NTP」という。）サーバーに接続するか、又はNIC若しくはNPLのNTPサーバーに追跡可能な他のNTPサーバーに接続して、ICTシステムの時計を同期する必要がある。システムが複数の管轄区域にまたがる法人は、他の時刻情報源に接続する可能性がある。ただし、かかる情報源が、NIC又はNPLの時刻情報源から逸脱していないことを確認する必要がある。

電力・エネルギー、銀行・金融サービス・保険、通信、輸送、政府並びに戦略・公共企業等、様々な重要部門とそれらの情報技術インフラは、インド政府による官報告示を通じて、重要な情報インフラとして特定されている。2022年6月、ICICIバンクの主要な銀行ソリューション、即時グロス決済及び構造化金融メッセージ・サーバーを構成するナショナル・エレクトロニック・ファンド・トランスファーに関連するコンピュータ資源は、重要な情報インフラとして宣言され、当行の関連依存者のコンピュータ資源は、2000年情報技術法の下で保護されるシステムとして宣言された。保護されたシステムを有するすべての組織は、インド政府により通知された特定の規則に従うよう求められており、保護されたシステムの機能停止又は破壊は、国家の安全保障、統治、経済及び社会福祉に壊滅的な影響を及ぼすことになる。

「―第3―2 事業等のリスク―(4) テクノロジーに関するリスク―(b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

法定準備金規制

現金準備率

銀行は、銀行間預金を除いて、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定割合を、自行での現金準備及びインド準備銀行への当座預金の形で、保有しなければならない。下記の債務は、現金準備率を決定する際の普通預金及び定期預金の計算から除かれている。

- ・銀行間預金
- ・公認ディーラーに対する預金
- ・銀行に対して再融資することができるインド準備銀行及び銀行からの再融資
- ・下位Tier 1 資本として扱われる永久債

現金準備率は、(i)銀行の払込済資本、準備金及び預金残高、(ii)所得税の引当金純額、(iii)請求に対して預金保険信用保証会社から受領し、また調整前の銀行が有する額、(iv)追加的な負債の発生及び損益計算書から生じる特定の負債とは異なる引当金並びに(v)オフショア銀行ユニットに係る普通預金及び定期預金の額を含む（が、これらに限定されない。）除外項目に係る調整後の普通預金及び定期預金の純額の4%であった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生により、2020年3月、インド準備銀行は、現金準備率の要件を、普通預金及び定期預金の純額の4.00%から3.00%へ100ベースポイント引き下げた。これは、段階的に4.0%へと戻されており、銀行は、2021年3月27日に開始する2週間からは現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の3.5%に、2021年5月22日に開始する2週間からは4.0%に維持するよう求められた。2022年5月、インド準備銀行は、2022年5月21日に開始する2週間の報告から、現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の4.00%から4.50%へ50ベースポイント引き上げた。

さらに、小口向け、自動車、住宅並びに零細企業及び中小企業への与信の流れを改善するため、インド準備銀行は、現金準備率の要件を満たすようかかる部門への追加貸付を、普通預金及び定期預金の純額から控除することを勧告した。追加与信は、2020年1月31日現在及びそれ以降の2020年7月31日までの2週間の与信残高の差額に基づいて、セグメントごとに計算された。返済及び不良資産を減額した後に計算された追加与信は、最長5年間（すなわち2025年1月24日まで）、又は貸付保有期間のいずれか早い方の普通預金及び定期預金の純額から控除の対象である。

2021年2月、インド準備銀行は、銀行が、（2021年1月1日現在銀行システムからの与信を利用していない）新たな零細中小企業の借入人への与信額に相当する額を、現金準備率の計算の際に普通預金及び定期預金の純額から控除することを許可した。かかる免除は、2021年10月1日に終了する2週間までの間に与信された借入人1名につき2.5百万ルピーを上限として、貸付の開始日又は貸付保有期間のいずれか早い方から1年間についてのみ認められた。2021年5月、かかる免除の期限は2021年12月31日まで延長された。

インド準備銀行は、現金準備率残高に対して金利を支払っていない。現金準備率は、2週間の平均基準に基づいて維持されていなければならない。2週間のうちのすべての日における1日の現金準備率の要件は、90.0%である。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、2020年3月28日から、現金準備率の1日の最低維持率の要件を90.0%から80.0%に引き下げた。これは、2020年9月25日までの1回限りの措置であった。

法定流動性比率

現金準備率に加えて、銀行は、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定の割合を、現金、金又は承認された無担保の証券等の流動資産により維持しなければならない。ソブリン金貨債への投資も法定流動性比率の計算に含めることが認められた。法定流動性比率は、2017年度以降の数年にわたり徐々に引き下げられている。現在の法定流動性比率は、2020年4月から有効となった18.0%である。

流動性カバレッジ比率

バーゼルIII枠組みに沿って、インドの銀行は、特定の規定されたストレス状態における、翌30暦日に係る純キャッシュ・アウトフロー総額に対する適格流動資産の残高の比率である、最低流動性カバレッジ比率を維持することが求められる。流動性カバレッジ比率は、30日間継続する仮説上のストレス期間においても深刻な流動性に関する要件を達成することができる、十分な水準の負担のない適格流動資産を銀行に維持させることが確保できるよう規定しており、当該要件は、時間をかけて段階的に導入された。2019年1月1日以降、最低流動性カバレッジ比率の要件として、100.0%が求められている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、銀行が維持すべき流動性カバレッジ比率は、2020年9月30日までは100.0%から80.0%に引き下げられたが、その後、2020年10月1日からは90.0%、2021年4月1日からはさらに100.0%に引き上げられた。

上述したとおり、インド法及び諸規則の下、インドの銀行には、規定された比率（現在は18.0%）以上の法定流動性比率を維持することが求められる。法定流動性比率は、銀行の普通預金及び定期預金の純額に対する銀行の流動資産（現金、金又は適格かつ担保権を設定されていない有価証券等（以下「法定流動性比率証券」という。））の比率として算出される。法定流動性比率証券には、インド中央政府債及びインド州政府によって発行された特定の有価証券が含まれる。さらに、流動性基準に関して発表されたガイドラインに従い、インド準備銀行は、特定のストレス状態において、レベル1適格流動資産として分類される特定の証券に対する緊急流動性枠を銀行が利用することを認めている。流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティと呼ばれるこのファシリティは、インド準備銀行によって運用されている。ファシリティの利用は、銀行の流動性カバレッジ比率に含まれる。法定流動性比率はバーゼルIII流動性基準の一部ではないものの、銀行の法定流動性比率証券の一部は、インド準備銀行の流動性カバレッジ比率のガイドラインにおける適格流動資産として認識される。

インド準備銀行は、銀行に対して、(i)インド準備銀行の限界常設ファシリティレートにおいて流動性を利用することのできる有価証券につき、銀行の普通預金及び定期預金の純額の2.0%まで、(ii)インド準備銀行の流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティの下、流動性を利用することのできる有価証券につき、追加的な銀行の普通預金及び定期預金の純額の5.0%までの価値を有する法定流動性比率証券を、流動性カバレッジ比率におけるレベル1適格流動資産として認識することを許可する。銀行は、法定流動性比率証券を構成する普通預金及び定期預金の純額のうち、合計18.0%をレベル1適格流動資産として認識することが可能である。2020年3月、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、限界常設ファシリティレートに基づく借入限度額を、4週間前から起算した2週間後の日時点での銀行の普通預金及び定期預金の純額の残高の2.0%から3.0%に即時発効で引き上げた。制限の引上げは、2020年3月27日から2021年12月31日まで適用された。2021年12月、インド準備銀行は、通常の措置を再開した。これにより、2022年1月1日以降、銀行は、限界常設ファシリティレートに基づく翌日物借入について、法定流動性比率を、普通預金及び定期預金の純額の従来の3.0%から最大2.0%まで使用できるようになった。

2022年1月1日から限界常設ファシリティレートが普通預金及び定期預金の純額の3.0%から2.0%に引き下げられたため、流動性カバレッジ比率の要件を満たすために計上できる義務的法定流動性比率から切り出された適格流動資産の合計も、普通預金及び定期預金の純額の18.0%から17.0%（2.0%の限界常設ファシリティレートに15.0%の流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティを足したもの。）に引き下げられた。2022年4月、インド準備銀行は、銀行が、普通預金及び定期預金の純額の従来の15.0%から16.0%まで引き上げられた義務的法定流動性比率要件内で、国債を流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティにおけるレベル1適格流動資産として計上することを許可した。したがって、流動性カバレッジ比率の要件を満たすために計上できる義務的法定流動性比率から切り出された適格流動資産の合計は、普通預金及び定期預金の純額の18.0%である。

バーゼルⅢ流動性基準においては国のソブリン債のみが含まれることに対して、インド準備銀行のガイドラインの下では、法定流動性比率証券には、レベル1適格流動資産としても認識される、特定のインド州政府債も含まれる。インドの銀行は、通常、その法定流動性比率債の多くを、バーゼルⅢ基準の下でレベル1適格流動資産とみなされるインド中央政府債への投資の形で保有する。

2016年以降、流動性カバレッジ比率基準、流動性リスク監視手段及び流動性カバレッジ比率開示基準が、インドの銀行に対して連結ベースで適用されている。

安定調達比率 (NSFR)

インド準備銀行は安定調達比率に関する最終的なガイドラインを発表した。かかる比率は、2020年10月1日から適用された。かかる比率は、銀行に、継続的により安定した資金源から自らの業務への投資を行うことを義務付けることにより長期にわたる耐久性を促進する。安定調達比率は、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額と定義される。銀行は、継続して100.0%以上の水準を保たなくてはならない。

銀行が流動性リスクをより効果的に管理できるようにするため、2022年1月、インド準備銀行は、流動性基準に関するバーゼルⅢの改定枠組みを公表した。当該ガイドラインに従い、非金融の小企業顧客により調達された預金及びその他の資金の延長の許容限度額は、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の維持のため、50百万ルピーから75百万ルピーに引き上げられた。

レバレッジ比率

インド準備銀行は、国内のシステム上重要な銀行に対して4.0%、その他の銀行に対して3.5%の最低レバレッジ比率を義務付けるガイドラインを発表した。これは2019年10月1日から実施されている。銀行はかかるレバレッジ比率要件を常に遵守しなければならない。レバレッジ比率は、Tier1資本を総エクスポージャーで除して算出され、銀行システムにおけるレバレッジの増大を抑制することが目的である。

持分制限

インド政府は、インドの銀行に対する外国人の持分を制限している。外国人投資家（外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規制に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。民間部門銀行に対する49.0%までの外国投資については、自動承認され、特別の承認を要するものではないが、49.0%超74.0%までの外国投資については、別途承認要件が免除されない限り、インド政府の事前承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、49.0%を上限とする一定のすべての対外ポートフォリオ投資又は該当する部門別上限までの投資（いずれか低い方）で、インド居住者から非居住者投資家への所有権又は支配権の移転をもたらさないもの、並びに一定の条件を満たす権利及び無償交付株式による外国投資が含まれる。加えて、インド政府の事前承認が必要な投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する投資案については、経済局の閣僚委員会の承認を必要とする。

インド準備銀行により発表された民間部門銀行の株主持分に関するガイドラインは、以下のとおりである。

- ・個人事業体及び非金融会社は10.0%を上限として民間部門銀行の株主持分を保有することができる。
- ・多様化されていない非上場金融機関は15.0%を上限として保有することができる。
- ・インド政府を含む十分に多様化された上場金融機関は40.0%を上限として保有することができる。
- ・国内又は海外の事業体による資本注入を通じた発起人／非発起人による高額の出資には、インド準備銀行の承認を要する。

議決権の上限は26.0%である。ただし、5.0%以上の株主持分／議決権を取得する場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。

持株会社

2011年5月、インド準備銀行により設置されたワーキング・グループは、特に大規模な金融グループは、個別の規制の枠組みを有する金融持株会社ストラクチャーをとる利点があるという重要な提案を公表した。

インド準備銀行は、新たな民間部門銀行免許に関するガイドラインにおいて、かかる免許の発行に基づくすべての新たな銀行に対し、金融持株会社ストラクチャーで設立することを義務付けた。2020年6月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有、管理及び企業構造に関する現行のガイドラインを検討し、民間部門の金融会社に適用される規範を勧告及び調和させるための内部ワーキング・グループを設置したことを示唆した。検討されている分野には、インドの民間部門銀行の所有及び統制、銀行免許の申請資格、非営業型金融持株会社による金融子会社の保有、（株主持分の希薄化のタイムラインを含む）発起人株主持分並びにその他関連すると考えられる問題が含まれる。2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有及び企業構造についての現行のガイドラインを検討するため、内部ワーキング・グループの報告書を発表し、提案に対する意見を2021年1月15日まで募った。かかる提案には、銀行とその他の金融及び非金融のグループ事業体との間の関連貸付及びエクスポージャーのリスクに対応するために1949年銀行規制法を必要に応じて改正し、監督メカニズムを強化した上で、大企業を銀行の発起人として認めること、免許付与に必要な当初の最低資本要件を、新規のユニバーサル・バンクについては5.0十億ルピーから10.0十億ルピーに、新規の小規模銀行については2.0十億ルピーから3.0十億ルピーに引き上げること、及びすべての新規の免許付与について非営業型持株会社ストラクチャーが適用されることが含まれる。かかる報告書は、2013年より前に免許を取得した銀行は、自らの裁量で、移行についての税の中立性が発表されてから5年以内に、非営業型持株会社ストラクチャーへと移行することができると提案した。この点については、最終的なガイドラインが待たれている。

配当の支払制限

銀行規制法により、銀行は、配当を宣言する前に、資本支出の完全な償却及び開示された年間利益の20.0%の準備金勘定への繰入を義務付けられている。

銀行は、以下の健全性要件を満たした場合に配当を宣言することができる。

- ・過去丸2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・純不良資産比率が7.0%未満であること。
- ・現行の規制及び資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発行された広く行き渡っている規則及びガイドラインを銀行が遵守していること。
- ・予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・インド準備銀行のバーゼルIIIガイドラインの下、銀行は、最低資本要件に従っており、資本配分の規制を避けるため、資本保全バッファを最低要件以上に維持しなければならない。資本保全バッファは、インド準備銀行により規定されているとおり、段階的に導入され、2019年3月31日までに導入が完了した。インド準備銀行は、資本保全バッファの枠組みが有効となれば、銀行による配当金支払いが、上記ガイドラインの適用により管理されると明確にしている。銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良資産比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言を行うことができる。上記規制の下で配当金を宣言することができる銀行は、以下の制限に従うことを条件として配当金の宣言を行うことができる。
- ・配当金支払比率（当期純利益に対する年間の支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならない。配当金支払比率の最大許容範囲は、過去3年間の毎年の自己資本比率及び純不良資産比率に応じ、銀行により異なる。銀行は、配当金を宣言するために、連続した3年間（銀行が配当金を宣言しようとする会計年度を含む。）において9.0%の最低自己資本比率及び7.0%未満の純不良資産比率を有していなければならない。純不良資産比率が3.0%未満の銀行は、その3年間の自己資本比率が11.0%以上の場合には35.0%を上限として、自己資本比率が10.0%以上の場合には30.0%、自己資本比率が9.0%以上の場合には25.0%を上限として配当金を宣言することができる。純不良資産比率が3.0%から5.0%の銀行は、11.0%、10.0%及び9.0%の3年間の自己資本比率に対して、それぞれ25.0%、20.0%及び15.0%を上限として配当金を宣言することができる。同様に、純不良資産比率が5.0%から7.0%の銀行は、11.0%、10.0%及び9.0%の3年間の自己資本比率に対して、それぞれ15.0%、10.0%及び5.0%を上限として配当金を宣言することができる。
- ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を控除した後算出されなければならない。
- ・銀行が配当金を宣言する会計年度に係る財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されている場合は、純利益は、配当金支払比率を算出する上で、適切に調整される。
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的流行の結果としての不確実性のため、2020年4月、インド準備銀行は、銀行が2020年3月31日に終了した会計年度に係る利益からこれ以上の配当金支払いを行うことを制限した。2021年4月、インド準備銀行は、配当額を現行のガイドラインに規定される配当金支払比率に基づき決定される金額の50%以下とすることを条件として、銀行が2021年3月31日に終了した会計年度の利益から配当金を支払うことを許可した。

銀行の業務停止、再建及び合併

インド準備銀行は、インド政府に対し、銀行の業務停止を申請することができる。インド政府は、インド準備銀行の申請を検討した上で、当該銀行に対する訴訟手続の開始につき最長6ヶ月間の停止命令を言い渡すことができる。当該停止期間中、(a)公共の利益のため、(b)預金者の利益のため、(c)銀行の適切な経営を確保するため又は(d)国全体の銀行システムの利益のために、インド準備銀行は、銀行の再建又は他行との合併の計画を作成することができる。銀行の再建又は他行との合併を伴う場合、インド準備銀行は、インド政府に許可を得るために当該計画を提出する前に、計画草案についての提案及び異議申立てを受け付ける。インド中央政府は、修正の有無にかかわらず、当該計画を承認することができる。法律上かかる銀行の株主又は債権者の承認を必要としない。インド準備銀行は、民間部門銀行の合併に関するすべての規制を、標準指針（2016年民間部門銀行の合併に関する指針）に統合した。

民間部門銀行間及び銀行と銀行以外の金融会社との合併に対する規制

インド準備銀行は、民間部門銀行間の合併及び銀行と銀行以外の金融会社との合併に関するガイドラインを発表した。ガイドラインでは、特に、合併の根拠、合併から生じる組織的利益及び合併した事業体の利益の調査が重視されている。2つの民間部門銀行の合併に関して、ガイドラインによると、当該2つの銀行の取締役会による承認の後、合併計画案が両銀行の株主の3分の2の多数で承認されなければならない。計画案は、合併する銀行の評価額、収益性及び自己資本比率に対する合併の影響をも考慮し、合併後の取締役会がインド準備銀行の基準に沿うことを実証しなければならない。承認された計画は、提案された合併の草案文書、関連するすべての通知及び証明書、スワップ率、株価等の他の文書とともにインド準備銀行に提出され、銀行規制法に従って評価及び承認される必要がある。銀行と銀行以外の会社との合併に関しては、銀行以外の会社が銀行との合併を提案されている場合、銀行は、合併計画が銀行の取締役会及び銀行以外の金融会社の取締役会により承認された後、当該計画が承認のために裁決機関に提出される前に、インド準備銀行の承認を得なければならない。「—その他の法令—インド競争法」も参照のこと。

信用情報機関

2005年信用情報会社（規制）法に従い、銀行等のすべての金融機関が信用情報機関のメンバーとなり、信用情報機関により金融機関に必要とされる、その金融機関との信用関係を築いている個人又はグループに対する信用情報を、信用情報機関へ報告しなければならない。銀行はまた、借入人のコマーシャル・ペーパー及びヘッジされていない外貨エクスポージャーへの投資に係る情報を信用情報会社に知らせることが義務付けられている。その他の金融機関、信用情報機関及びインド準備銀行が指定したその他の主体は、公開された信用情報を利用することができる。カバレッジ及び信用情報の強化を目指し、インド準備銀行は、信用情報会社に対して信用情報を提供するためのデータ形式、信用度の共通分類及び信用情報会社による成功事例を標準化した。

金融安定性及び開発審議会並びに金融部門法制改革委員会

金融安定性及び開発審議会は、インド政府により設置された独立した組織であり、規制を監督し、金融安定性を維持するためのメカニズムを強化する。当該組織は、経済のマクロ・プルデンシャルな統括を監視し、巨大な金融コングロマリットとしての機能は、規制間での調和の問題に取り組み、ファイナンシャル・リテラシー及び金融包括活動を重要視する。インド政府はまた、金融部門の法律を再検討し、金融部門の要求が法律に反映されるよう、金融部門法制改革委員会を組織した。委員会は、金融部門を統制する異なる法律を統合するインド金融法を提案した。当該枠組みは、顧客保護、規制、資本管理、システム上のリスク及び決議等の要素を含む。当該法律では、インド準備銀行が銀行システム及び支払システムを規制し、インド統合金融機関がインド保険業規制開発委員会やインド証券取引委員会等その他すべての既存の金融部門規制機関を組み込むような規制システムに移行することも提案している。

2010年有価証券及び保険法（改正及び検証）案は、規制当局間の紛争を解決するための仕組みを提供するものである。委員会は、財務大臣を委員長、インド準備銀行総裁を副委員長とし、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会、年金基金規制開発局の各委員長、並びに経済局長及び金融サービス局長により構成され、かかる紛争に最終判決を下す。

金融技術革新及びその金融部門との結付きの重要性が増していることを鑑みて、金融安定性及び開発審議会の小委員会は、フィンテックの特徴及び発展を研究するワーキング・グループを設立した。インド準備銀行は、これに合わせて、様々な規制機関、格付機関及び選定された銀行の代表者から成るワーキング・グループを設立した。当該グループは、明確に定義された場所及び期間内で「規制のサンドボックス」のための適切な枠組みを導入することを提言した。2021年度、インド準備銀行は、フィンテック分野の規制のサンドボックスについて、テーマ別アプローチを導入した。1つ目のコホートは2019年11月に開始され、小口決済というテーマに焦点を合わせ、2つ目のコホートは2020年12月に開始され、クロスボーダー決済をテーマとし、3つ目のコホートは零細中小企業への貸付に焦点を合わせ、4つ目のコホートは2021年10月に開始され、金融詐欺の防止及び軽減に焦点を合わせている。

金融機関の破綻処理制度

金融安定性及び開発審議会は、金融機関の破綻処理制度の強化について検討する高水準のワーキング・グループを構成した。当該ワーキング・グループは、2014年5月に報告書を提出した。当該グループの主要な提案には、関連する金融部門の規制機関と調整の上、破綻枠組みの導入に責任を持つ、独立した金融機関の破綻処理機関の設立を含む。金融機関の破綻枠組みは、法的強制力があり、銀行、銀行以外の金融会社及び金融コングロマリットを含むすべての金融機関を対象とする。当該枠組みは、流動性、買取り及び引受け、既存の債権者の株主への転換及び一時的な公的所有等を含む救済措置の一通りの手段を確認する。当該破綻枠組みは、納税者からの資金の利用を避け、株主及び無担保債権者への損失の負担を保証する。金融機関が困難に陥り、システム上重要であると考えられる場合、その他すべての選択肢が上手くいかなければ、インド政府がその金融機関を管理するというのが破綻の最終的な選択肢となる。金融機関の破綻処理に関する包括規定の一環として、預金者に利益になるような、迅速で、秩序がある効率的な金融機関の破綻処理のサービスを提供するために、2017年8月、2017年破綻処理及び預金保険法案がインド国会に提出された。この規定は、銀行、保険会社及び金融部門の事業体の破綻状態に対処するための特殊な破綻処理メカニズムを定めている。かかる法案は、2018年に取り下げられた。

インド準備銀行による早期是正措置

早期是正措置は、脆弱な財務状況下にある銀行がインド準備銀行の監視下に置かれ、業務及び事業の規制の対象となる枠組みである。ガイドラインによると、銀行は、規定されるパラメーターのいずれかに違反していることが発覚した場合、いかなる時点においても当該枠組みの対象となる可能性がある。2021年11月、インド準備銀行は、既存の「早期是正措置（PCA）に関する枠組み」を見直し、改定した。早期是正措置の行使に係る主要な基準には、(i)自己資本比率が10.25%未満となること及び／若しくは普通株等Tier 1比率が6.75%未満となること、(ii)純不良資産比率が6.0%超となること、又は(iii)レバレッジ比率が4.0%未満となることが含まれる。

違反の程度により、銀行は3つのリスク限度に分類され、これに基づき事業の拡大及び解決に向けたその他の強制措置が制限された。リスクの閾値に応じて、措置には、設備投資（取締役会が承認した限度内での技術的な改良を除く。）の制限が含まれる場合がある。普通株等Tier 1が3.625%未満というリスク限度に違反した銀行については、合併、再構築及び解散といった方法を通じた解決が考慮される。

裁量的是正措置には、合併又は再建による銀行の破綻処理（1949年銀行規制法の第45条を参照。）、国債及びその他の適格流動性投資への投資以外の信用／投資ポートフォリオの拡大の禁止、変動営業コストの制限又は削減、並びに委託業務及び新規借入の制限及び削減が含まれるようになった。

早期是正措置の対象からの離脱及び制限の撤回は、(i)4期連続の四半期財務諸表（うち1期は監査済年次財務諸表であること。）（インド準備銀行による評価対象）において、いずれのパラメーターにおいてもリスク閾値の違反が観察されない場合に、又は(ii)銀行の収益性の持続可能性に関する評価を含む、インド準備銀行の監督上の推薦に基づき、検討される可能性がある。

取扱代理業者の利用に関する規制

銀行の出先機関の増加及び金融包括の拡大の促進を目的として、インド準備銀行は、銀行がその支店以外の場所において、銀行業務及び金融サービスを提供する銀行が取扱代理業者を利用することを認めている。取扱代理業者により、銀行は、レンガ及びモルタル造りの支店設立が必ずしもあらゆる地域において実行可能でない可能性があるため、低コストで限られた範囲の銀行業務を提供することができる。銀行は、自らが利用する取扱代理業者の懈怠及び委託行為に対して、全責任を負う義務があり、代理リスクを最小化するため、デュー・ディリジェンスを実施しなくてはならない。取扱代理業者として行為することを許可された事業体には、退職した銀行員、退職した教員、小規模の独立した食料雑貨品店、医療及び公正価格の個人店主等の個人並びにその他特定の個人が含まれる。非個人事業体には、協会法／信託法に基づき設立された非政府機関又は小規模金融機関、様々な州の相互援助協会法又は様々な州の協会法に基づき登録された協会、非営利目的会社及び郵便局が含まれていた。また、銀行は、大規模かつ広範な小売店を有し、会社法に基づき登録された会社及び銀行以外の金融会社を、取扱代理業者として利用することが認められている。さらに、取扱代理業者のチャネルを拡大するため、インド準備銀行は、銀行の取締役会に少なくとも6ヶ月に1回、取扱代理業者に対する業務及び報酬支払いを検討するよう求めている。インド準備銀行はまた、取扱代理業者を登記することも提案した。

モバイル・バンキングに関する規制

インド準備銀行は、インドの銀行に、その顧客に対してモバイル・バンキングを提供することを許可した。顧客口座への借方計上を含む取引は、取引実行のため2つのレベルの認証を必要とする。インド準備銀行は、複数の手段による個人暗証番号の開発を含むモバイル・バンキングへの簡便な登録の提供を銀行に求めるガイドラインを策定した。国境を越えた取引でのモバイル・バンキング・サービスの利用は、以前は制限されていたが、その後、かかる制限は解除された。モバイル・アプリケーション上のサービスは、国内市場におけるルピーに基づいた取引及び国境を越えた取引の両方で利用可能となった。

プリペイド決済商品に関する規制

インド準備銀行は、プリペイド決済商品の発行及び業務に関する標準指針を発表した。これらの商品は、インド準備銀行からの事前承認を取得して初めて銀行及び銀行以外の機関による発行が可能となる。発行者は、様々な種類／カテゴリーのプリペイド決済商品の発行、代理人の雇用、ブランド提携の合意、ギフトカードの再有効化及び関連するすべての業務に関して取締役会の承認を得た方針を有することが求められている。10,000ルピーまでの小額プリペイド決済商品（又は最低限の情報のプリペイド決済商品）は、最低限の情報の承認により発行可能であり、現金投入／再投入機能を提供する場合、発行日から24ヶ月以内に完全本人確認プリペイド決済商品に変換されなければならない。200,000ルピーまでのプリペイド決済商品は、プリペイド決済商品の保有者の本人確認完了後に発行が可能となる。ギフトカードは、10,000ルピーの価額を上限として発行が可能である。プリペイド決済商品（ギフトプリペイド決済商品及び公共交通機関向けプリペイド決済商品を除く。）は、認証という付加的要素を必然的に有する。当該指針では、ブランド提携のプリペイド決済商品の特徴、詐欺防止、顧客保護、苦情対応及び情報システムの監査についても取り上げられている。

収益の計算及び開示に関する基準

直接税中央委員会（Central Board of Direct Taxes）の収益の計算及び開示に関する基準（ICDS）は、課税所得の計算に関するガイドラインを規定している。これらのガイドラインは、会計帳簿を維持するためのものではない。これらのガイドラインは、当行を含め、収益の計算において発生主義会計を踏襲するすべての納税者に適用される。1961年所得税法（以下「インド所得税法」という。）の規定と、税務当局により定められた収益の計算及び開示に関する基準の規定との間に相違がある場合、インド所得税法の規定が優先する。税務当局により発表され、会計方針に関連するガイドラインの対象となる広範な分野には、棚卸資産、建設契約、収益認識、有形固定資産、外国為替の変動による影響、政府助成金、有価証券、借入費用、偶発債務及び偶発資産の評価が含まれる。

構造改革

銀行規制法の改正

インド国会は、2012年、銀行部門に関する法律を改正した。銀行規制法の改正は、2013年に成立した。主要な改正点は以下のとおりである。

- ・議決権のない優先株式の発行を、すべての民間銀行に対して許可すること。
- ・個人、企業又はグループが銀行の払込済資本金又は議決権の5.0%超を取得する場合には、インド準備銀行の事前承認を必須とすること及びインド準備銀行に、かかる取得の承認を与えるにあたり、条件を課す権限を与えること。
- ・インド準備銀行に、インド中央政府との協議の後、合計期間が12ヶ月以下となる期間について、民間部門銀行の取締役会を後任する権限を与えること。その間インド準備銀行は、当該銀行の管理者を任命する権限がある。
- ・インド準備銀行に、企業又は銀行の関連会社を調査する権利を与えること（関連会社は、子会社、持株会社又は銀行のジョイントベンチャーを含む。）。
- ・議決権を、株主持分に見合った割合（民間部門銀行の場合の上限を従前の10%から26%、公共部門銀行の場合は従前の1%から10%）とすることによりかかる規制を緩和すること。

銀行規制法の要件

禁止業務

銀行規制法は、銀行が従事することのできる事業活動を指定している。銀行は、かかる指定事業以外の業務を行うことができない。

準備金基金

インドで設立されたいかなる銀行も、準備金基金を設けなければならない。当該銀行は、配当前の各年度利益の25.0%以上を準備金基金へ繰入れなければならない。この勘定から充当がある場合には、当該銀行は、21日以内に、インド準備銀行に対し当該充当が生じた理由の説明とともにその事実を報告しなければならない。インド政府は、インド準備銀行の推薦により、特定の銀行の当該準備金基金に関する要件を免除することができる。

株式資本及び議決権の制限

銀行は、普通株式のみを発行することができる。銀行のいかなる株主も、当該銀行の総株主の総議決権の26.0%を超えて投票による議決権を行使することができない。

公共部門銀行は、優先株式の発行及び株式の優先割当又は私募が可能となった。現在の規定によると、インドの民間部門銀行は、優先株式を発行することができない。すべての銀行による償還可能優先株式及び非償還優先株式の発行を可能にするための銀行規制法改正案が、インド国会に提出されている。インド政府は、インド準備銀行の推薦に基づき、当行に対し、これらの株式の償還期限まで、当行の資本構造に優先株式を含めることを可能とする免除を与えた。

インド準備銀行は、民間部門銀行の株式又は議決権を5.0%以上取得する場合には、事前の承認が必要であることを明示した。民間銀行の払込済株式資本を5.0%以上保有する株主は、銀行にその「適格」な地位についての宣誓書を提出しなければならない。既存の大株主による持分合計10.0%までの新たな取得の場合は、インド準備銀行の承認を要しない。

法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定の下、インドの銀行システムを監督する責任を有する。この責任は、地方銀行を除くすべての商業銀行に対し、インド準備銀行の銀行監督部門により果たされている。監督枠組みは、徐々に発展し、インド準備銀行は、バーゼルの「効果的な銀行監督の基本方針」に従い革新的に動いている。既存の監督枠組みは、リスクに基づく監督枠組みの確立に向けて修正されている。

当該枠組みは、インド準備銀行が、各銀行に対し、そのリスク構造に基づく異なる監督を適用することで、銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にすることを目的としている。銀行のリスクに関する詳細な質的及び量的評価は、監督官により継続的に行われ、インド準備銀行により、リスク評価報告書が発表される。インド準備銀行は、当該枠組みの下、指定された銀行との唯一の窓口となる上級監督幹事を任命した。

当行は、2013年度から当該枠組みに基づく監督を受けている。インド準備銀行は、当行の会長、監査委員会の委員長並びにマネージング・ディレクター及び最高経営責任者を含む当行の経営陣と報告書に関する審議も行う。リスク評価報告書は、当行による対応に関する報告書と併せて、当行の取締役会に提出されなければならない。ICICIバンクは、当行の取締役会による承認を経て、当行による対応に関する報告書をインド準備銀行へ提出しなければならない。「一貸倒引当金及び不良資産－資産分類」も参照のこと。

取締役会議長及びマネージング・ディレクター並びにその他の取締役の任命及び報酬

当行は、当行の取締役会議長及びマネージング・ディレクター並びにその他の業務執行取締役の任命及び報酬の決定に際し、事前にインド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の業務執行取締役の候補者を、公益、預金者の利益又は当行の適切な経営の観点から拒否する権限を有する。さらに、インド準備銀行は、当行に関連する問題を審議するために当行の取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、また一般的に、必要とみなす経営陣の変更を行うことができ、かつ新たな取締役を選任するために当行の定時株主総会の招集を命じることができる。当行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。インド準備銀行は、銀行の取締役としての適格要件に関するガイドラインを策定している。当行の取締役は、これらのガイドラインの要件を満たさなければならない。

インド準備銀行は、常勤取締役／最高経営責任者／リスクテイク並びに民間部門及びインド国内で業務を行っている外国銀行の管理部門スタッフの報酬に関するガイドラインを策定した。かかるガイドラインには、報酬の効果的な管理、リスク負担と報酬の調整並びに利害関係者による効果的な監視及び従事に関する指針が含まれている。2020年度において、インド準備銀行は、常勤取締役、最高経営責任者、リスクテイク及び管理部門スタッフの報酬に関するガイドラインを改正した。ガイドラインによると、銀行は、その行動が銀行のリスク・エクスポージャーに重大な影響を及ぼし、ガイドラインに規定された定性的及び定量的基準を満たす重要なリスクテイク者を特定することが求められている。さらに、常勤取締役、最高経営責任者及び重要なリスクテイク者の報酬体系が変更されている。金銭的上限のある臨時手当は固定報酬に含まれ、株式に連動する報酬は変動報酬に含まれる。変動報酬の額は、報酬の大部分でなければならない（すなわち、支給額の少なくとも50%は変動でなければならない、固定報酬の300%に制限されている。）。また、ガイドラインは、変動報酬に含めることができる現金及び現金以外の要素の割合も規定する。銀行はまた、不正行為及びリスクに関して、マルス及びクローバックのメカニズムを組み込むための適切な手段を講じることが求められており、また、インド準備銀行が定めた開示の基準を超えて、不良資産及び引当金に乖離が生じた場合は、強制的な賦課を行うことが求められている。かかるガイドラインは、2020年4月1日以降の支払サイクルに適用されている。

インド準備銀行は、民間部門銀行の非業務執行取締役の報酬に関するガイドラインを策定した。ガイドラインに従い、取締役会は、報酬委員会との協議の上、（非常勤の非業務執行取締役以外の）非業務執行取締役のための包括的な報酬方針を形成し、適用しなければならない。かかる方針において、取締役会は、銀行が得た利益に基づいた利益に関連した手数料の形で、報酬の支払いを行うことができる。かかる報酬は、各取締役につき年間1百万ルピーを超えてはならない。現行の法定基準に従い、取締役会とその委員会への出席に関連する出席報酬及び費用に加えて、銀行は、個々の取締役の責任及び所要時間に見合った固定報酬の形で、適格で有能な人材を惹きつけるのに十分と考えられる非業務執行取締役への報酬の支払を規定することができる。ただし、取締役会議長以外の非業務執行取締役の固定報酬は、年間2.0百万ルピーを超えないものとする。さらに、民間部門銀行は、1949年銀行規制法第10条B(1A)(i)及び第35条Bに基づき非常勤の非業務執行取締役に対して報酬を支払う際には、インド準備銀行の事前の承認の取得が必要となる。

インド準備銀行はまた、銀行の最高財務責任者及びチーフ・テクノロジー・オフィサーの役職への応募を求め、これらの役職に就くに当たって最低限必要となる資格要件及び経験について規定するガイドラインを策定した。

2020年3月、インド準備銀行は、取締役の任命前にその適切性を判断するデュー・ディリジェンスを実施するために必要な宣言書及び誓約書を取得する書式を改正した。これは、銀行のマネージング・ディレクター／最高経営責任者／最高経営責任者／非常勤の取締役会議長の就任の宣言及び誓約並びにこれらに関する事項に関係するものである。

罰則

インド準備銀行は、銀行及びその従業員が、銀行規制法に基づく規制に違反した場合には、罰則を科す可能性がある。罰則は、一定額の罰金である場合や、規制違反に含まれる金額に関連する場合もある。罰則には、懲役刑もあり得る。

インドにおいて保有されるべき資産

各行は、そのインドにおける資産（インドで振り出された輸入・輸出手形及びインド準備銀行により承認された証券（インド国外で保有されているとしても）を含む。）が、インドにおけるその普通預金及び定期預金の75.0%を下回らないようにしなければならない。

浮動担保の設定に関する制限

当行の事業及び財産に対する浮動担保を設定するためには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。現在、債券を含むすべての当行の借入は無担保である。

記録の保管

銀行は、帳簿及び記録簿を保管しなければならない。銀行規制法は、銀行が特定の方法により帳簿及び記録簿を保管すること、並びに帳簿及び記録簿を定期的に会社登記官へ提出することを義務付けている。他の会社と同様に当行も、書類の作成及びインド会社法及び同法に基づく規則に規定された、株主による帳簿の閲覧用に記録を利用することを定めた規定の適用を受ける。インド準備銀行により策定された顧客の本人確認ガイドラインでは、特定の記録簿に関しては、定期的に更新するよう規定している。2002年マネーロンダリング防止法によると、取引記録簿は顧客と銀行の取引日後5年間保管されなければならない。顧客の本人確認ガイドラインは、顧客との関係が停止した日から5年間保管されなければならない。1985年銀行（記録保存期間）法は、かかる記録を8年間保管することを要求している。1985年銀行（記録保存期間）法は、通帳、口座及び株式台帳に関連するその他書類の銀行の記録を8年間保管するよう定めている。

インド準備銀行は、システム運用者が運用する支払システムに関連するデータが、インド国内に所在するシステムにのみ保存されることを確実にするよう勧告した。当該データは、最初から最後まで取引全体の詳細／収集／伝送／メッセージ／支払指示の一部として処理された情報を含むについては（もしあれば）、データは必要に応じて外国にも保存することができる。情報通信技術システムのログ保持義務に関するCERT-Inにより通知された指令については、「**情報技術及びサイバーセキュリティ**」も参照のこと。

ユニバーサル・バンクの即時免許付与

2016年、インド準備銀行は、民間部門のユニバーサル・バンクへの継続的な免許付与（又は即時免許付与として知られている。）に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインによると、かかる銀行の最低純資産は5.0十億ルピーとされ、発起人は払込済資本の最低40.0%を保有することが求められるが、当該払込済資本は5年間ロックインされ、12年間にわたって15.0%まで引き下げられる。適格な発起人は、銀行以外の金融会社、銀行業及び金融の経験を10年以上持つ個人並びに50.0十億ルピー以上の総資産を有し、非金融事業会計が総資産の40%未満である民間部門の会社／グループを含む。74.0%までの海外保有株式は認められている。他のグループ事業体を有する発起会社は、非営業型金融持株会社ストラクチャーを通してのみ銀行を設立することができる。特殊な銀行業務は、持株会社により保有される個別の事業体を通して行うことができる。インド準備銀行は、即時免許付与政策の下で検討されているユニバーサル・バンクに対する新規申請を受理した。インド準備銀行は、ユニバーサル・バンク及び小規模銀行に対する申請を評価するため、前副総裁を長とする常設外部助言委員会（Standing External Advisory Committee）を設置した。さらに、2019年12月以降、インド準備銀行は、小規模銀行に対しても即時免許付与を導入した。

銀行の管理

2020年6月、インド準備銀行は、銀行の管理に関する審議文書を公表した。金融部門の複雑化した成長の観点から、及びインドの銀行における管理基準の強化を目的として、インド準備銀行は、現行の規制枠組みを、バーゼル銀行監督委員会、金融安定理事会及び銀行取締機関が公表したものを含む世界的な成功事例と整合させることを提案した。審議文書では、取締役会の責任、取締役の資格及び選任、取締役会及びその委員会の構成並びに慣行、幹部役員の役割及び期待、リスク管理、内部監査並びにその他の関連分野を含む幅広い分野をカバーしている。かかる規制が採択されれば、インドにおいて完全保有子会社として又は支店モデルの下で業務を行っている公共部門銀行、民間部門銀行及び外国銀行を含むすべての商業銀行に適用されることとなる。

銀行におけるリスク管理を強化する試みの一環として、インド準備銀行は、信用リスク管理機能を信用認可プロセスから切り離し、また、その後の銀行による施策に一貫性を与えることを目的としたガイドラインを策定した。かかるガイドラインにより、マネージング・ディレクター又は最高経営責任者若しくは銀行のリスク管理委員会への明確な指揮命令系統が確立された、取締役会が承認したチーフ・リスク・オフィサーの負う役割及び責任を定義する指針を定める必要がある。チーフ・リスク・オフィサーは、二重の職務を負わず、いかなる業種に対しても報告することなく、いかなる業績目標も与えられてはならない。チーフ・リスク・オフィサーは、取締役会の承認を得た場合に限り、解任又は転任されることが可能となる。2021年4月、インド準備銀行は、取締役会議長及び取締役会、取締役会の一部の委員会の構成、取締役の年齢、任期及び報酬、並びに銀行の常勤取締役の指名に関する指示を出した。かかる指示は、小規模銀行及び外国銀行の完全保有子会社を含む民間部門銀行に適用される。ガイドラインによると、取締役会議長は独立取締役でなければならない。また、取締役会の定足数は全取締役の3分の1又は3名のうち多い方とする。監査委員会並びに報酬及び指名委員会は非業務執行取締役のみで構成され、リスク管理委員会はその過半数が非業務執行取締役で構成される。議長を含む非業務執行取締役の年齢の上限は75歳であり、銀行の取締役会における非業務執行取締役の任期は合計で8年を超えることができない。8年の任期を終えた取締役の再任は、最低3年の期間を経た後に検討することができる。常勤取締役は15年を超えて在任することができず、3年の期間を経た後にもみ再任を検討することができる。

2020年9月、インド準備銀行は、強固なコンプライアンス体制の一環として、銀行が、効果的なコンプライアンス文化、独立したコンプライアンス機能及び強固なコンプライアンスリスク管理プログラムを持つことが求められると勧告した。ガイドラインによると、銀行は、コンプライアンス理念、コンプライアンス文化に対する期待、最高コンプライアンス責任者（C00）の役割、並びに銀行全体のコンプライアンスリスクの管理及び報告の過程について説明する、取締役会が承認したコンプライアンス方針を持たなければならない。銀行は、コンプライアンス機能のすべての側面を網羅する品質保証・改善プログラムを策定し維持することが求められており、かかるプログラムは定期的に（少なくとも3年に1回）独立した外部調査を受ける。当該方針は少なくとも年1回は見直される。最高コンプライアンス責任者の候補者の選定は、明確に定められた選定手順に従い、かつこの目的のために取締役会が設置した上級管理職レベルの選定委員会による推薦に基づいて行われなければならない。最高コンプライアンス責任者は、3年以上の任期で任命される。

監査人の任命

銀行の法定監査人の任命は、インド準備銀行の承認に基づかなければならない。2017年7月、インド準備銀行は、監査法人に対して、特定の民間部門銀行又は外国銀行での4年間の任期満了後、6年間は同行の主要な法定監査人に任命されることができないとの助言を行った。2021年5月、インド準備銀行は、法定監査人及び主要な法定監査人の任命についてのガイドラインを発表し、任命期間を4年から3年へと短縮した。さらに、資産規模が150.0十億ルピー以上の事業体についての法定監査は、2つ以上の監査法人による共同監査としなくてはならない。インド準備銀行は、公益及び預金者の利益の観点から特別監査を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の法定監査に際して何らかの過失が認められた場合には、法定監査人に関する適切な措置を可能にする段階的な執行措置の枠組みを導入した。執行措置の枠組みが行使される過失とは、銀行の財務書類の虚偽表示、虚偽の証明書、長文式監査報告書の虚偽の情報及びインド準備銀行の調査の際に発見され、インド準備銀行の発表する命令及びガイドラインを遵守していない監査済財務書類の不一致が含まれる。

その他の法令

インド会社法

銀行を含むインドの会社は、特定の部門に関する法令並びに部門別の規制機関により定められている規則及びガイドラインに加え、1956年インド会社法に関連する規定を遵守するよう義務付けられている。2013年、インド国会は新インド会社法を採択しており、これには、特に取締役の責任の増加やコーポレート・ガバナンスの慣行の改善及び一定の規模以上の企業に対し、企業の社会的責任を果たすよう命じ、過去3年間の平均純利益の最低2.0%を企業の社会的責任イニシアティブに使用するよう義務付けることが含まれる。これに関する不足があった場合は、年次報告書で説明するよう義務付けられていた。2021年1月、政府は、企業の社会的責任に関する規則を改正し、最低要件である過去3年間の平均純利益の2.0%の使用を義務付けた。不足分は、未支出CSR口座に振り替え、法律で定められたとおりに使用しなければならない。

インド競争法

2002年インド競争法は、競争の促進、不公平な取引慣行の防止及び消費者の利益保護を目的としたインド競争委員会を設立した。2002年インド競争法は、非競争的な契約及び市場独占の濫用を禁止し、一定の規模以上の企業に関する合併吸収の際に、インド競争委員会の承認を得るよう義務付けた。

守秘義務

銀行の守秘義務は、顧客との関係を規制する慣習法から生ずる。銀行は、明確に規定された状況を除いて、第三者にいかなる情報も開示することができない。この一般原則に関する例外は以下のとおりである。

- ・法律によって開示をしなければならないとき。
- ・公開しなければならない義務が存在するとき。
- ・当行がその利益のために情報公開する必要があるとき。
- ・公開に対して顧客の明示又は黙示の同意があるとき。

銀行は、裁判所の命令があった場合にも情報を開示しなくてはならない。インド準備銀行は、公益の見地から、銀行から得た情報を公開することがある。銀行帳簿証拠法の規定に基づいて、銀行の役員により証明された台帳、業務日誌、現金帳簿及び会計帳簿等の銀行の帳簿における記載の写しは、訴訟手続において取引の疎明証拠として扱うことができる。

オフショア銀行ユニットに関する規制

インド政府及びインド準備銀行は、銀行が、貿易業務、税金及び関税上外国領土とみなされる特別免税区域である経済特区に、オフショア銀行ユニットを設けることを許可している。当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域にオフショア銀行ユニットを1ヶ所所有している。オフショア銀行ユニットに対して適用される主要な規制は、下記の事項を含む（ただし、これらに限らない。）。

- ・オフショア銀行ユニットは、インドの銀行の海外支店に関しインド準備銀行が定める流動性リスク及び金利リスク管理政策に加え、当該銀行全体のリスク管理並びに資産及び負債管理の枠組み内における流動性リスク及び金利リスク管理政策（かかる枠組みは、規定の期間ごとに銀行の取締役会による監視を受ける。）を採用しなければならない。さらに、銀行の取締役会は、海外支店の各通貨につき、親銀行のオープン・ポジション・リミットとは別に、包括的なオーバーナイト・リミットを設定しなければならない。
- ・オフショア銀行ユニットは、非居住者であるインド人を含むが、海外法人を除く非居住者から、預金及び借入として資金を交換可能な外貨により調達することができる。
- ・オフショア銀行ユニットは、外貨建てによってのみ貸借対照表を作成及び保有することができる。
- ・オフショア銀行ユニットの貸付は、優先部門貸付債務を算出するに際し純銀行クレジットとしては扱われない。
- ・オフショア銀行ユニットは、顧客の本人確認ガイドラインに従わなければならない、また取引参加者の身元及び住所、参加者の行為能力並びにファンドの実質所有者の身元を確認できなければならない。
- ・2005年経済特区法により、オフショア銀行ユニットは、さらに以下の業務を行うことができるようになった。
 - ・インド国外への貸付及び海外事務所との国際シンジケート／コンソーシアムへの参加
 - ・インド・ユニットの外貨建社債への投資
 - ・インド国外のインド事業体の子会社／ユニットへの与信枠の延長

インドの国際金融サービス・センターの銀行ユニットに関する規制

インド準備銀行が発表したガイドラインによると、外国為替取引を行う公共部門銀行及び民間部門銀行は、インド国内の各国際金融サービス・センターに1つずつ銀行ユニットを設置することが許可されている。銀行は、銀行ユニットの設置のためにインド準備銀行から事前承認を取得しなくてはならず、インドの銀行の海外支店と同等に扱われる。当該銀行ユニットの最低資本要件は、20百万米ドルである。親銀行は、その国際銀行業務ユニットに対し20百万米ドル又はそれに相当する外貨による最低資本を提供することを求められ、これは継続的に、親会社レベルにおいて常に維持されていなければならない。銀行ユニットによって調達された資金（外貨借入を含む。）は、インド国外に居住する個人から調達されたものでなければならない。資金は、インドの居住者及びインドの非居住者の双方について配分される。ただし、インドの居住者への資金の配分は、1999年外国為替管理法の規定に従うものとする。これらのユニットにおける負債は、インド準備銀行の現金準備率要件及び法定流動性比率要件から除外される。銀行ユニットは、インド準備銀行が規定する最低規制資本を維持しなければならない。インドの銀行の海外支店において適用可能な健全性基準は、当該銀行ユニットにも適用される。銀行ユニットは、外貨によってのみ、その貸借対照表の作成及び保有が可能であり、運営費用として特別なルピーの勘定を持たない限り、インド・ルピーでの取引は許可されない。かかる銀行ユニットの貸付は、優先部門貸付要件とはみなされない。インドの国際金融サービス・センターは、グジャラート州ガンディーナガルに所在するグジャラート・インターナショナル・ファイナンス・テックシティ（Gujarat International Finance Tec-City）（GIFT）の1ヶ所のみである。

2018年度以降、国際金融サービス・センターの銀行ユニットは、デリバティブ取引（ストラクチャード商品の取引を行うこと、金利及び通貨デリバティブ部門における取引所の1つとなること、デリバティブ部門における清算及び決済に係る専門的な清算会員となること、並びにインド・ルピー建ての管理費を処理するためにインドの銀行におけるルピー建非居住者向け特別口座を維持することが含まれる。）を行うことが許可された。2020年1月、インド準備銀行は、国際金融サービス・センターに開設された証券取引所に上場されている（外貨決済での）ルピーの証券取引所売買通貨デリバティブに、国際銀行ユニットが参加することを認める指令を公布した。銀行は、かかる取引を行うために取締役会の承認を得なければならない。国際金融サービス・センターにおいて国際銀行ユニットを有する公認ディーラーカテゴリーI銀行は、2020年6月1日以降、インドの非居住者に対してノンデリバブル・デリバティブ契約を提供することが認められている。すべてのノンデリバブル・デリバティブ契約は、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのプラットフォームで報告しなければならない。

2020年4月、政府は、国際金融サービス・センターにおける金融商品、金融サービス及び金融機関の発展と規制のための統一当局である国際金融サービス・センター当局（International Financial Services Centres Authority）（IFSCA）を設立した。かかる当局の設立前は、国内の金融規制当局が国際金融サービス・センターにおける業務を規制していた。2020年11月、国際金融サービス・センター当局は、国際金融サービス・センターにおける銀行業務及び投資活動に関する規制を発表した。銀行ユニットは、かかる当局が指定する条件又はガイドラインを遵守することを条件に、さらなる活動を行うことが認められた。国際金融サービス・センターの銀行ユニットは、親会社、インドの銀行の国内支店、インドの銀行の海外支店及びインド国外の居住者（他の銀行ユニットを含む。）から、外貨建てを含む資金を借り入れることができる。銀行ユニットは、インドの居住者及びインドの非居住者に資金を配分することができる。インドの居住者からの借入及びインドの居住者への資金の配分は、1999年外国為替管理法の規定に従うものとする。銀行ユニットはまた、特定の規定に従い、インドの居住者へのあらゆる形態のルピー建貸付の貸付人となることができる。銀行ユニットはまた、預金の受入れを許可されており、適格な個人、インド国外に居住する法人又は機関、及び国際金融サービス・センターにおける投資を目的としたインドの居住者に対し、外国為替口座を提供することができる。

「銀行業務の容易性」をさらに向上させるため、国際金融サービス・センター当局は、GIFT IFSCで業務を行う国際銀行ユニット及びGIFT IFSCに支店として国際銀行ユニットを設置することを検討しているインド国内又はインド国外で設立された銀行に対する当局の指令をまとめたIFSCA銀行ハンドブックを発行した。かかるハンドブックは、(a)一般的な指令、(b)業務遂行上の指令、及び(c)BUに適用される健全性指令の3つの構成要素から成る。IFSCA銀行ハンドブックの規定は、2022年1月1日から適用されている。

2022年4月、国際金融サービス・センター当局は、IFSCにおける金融機関による持続可能かつ持続可能性に関連した貸付に関するガイダンス枠組みを発表した。当該枠組みに従い、国際銀行ユニットは、2023年3月31日までに、取締役会に承認された持続可能な貸付に関する方針を策定しなければならない。2023年4月1日に開始する会計年度から、事業体は、グリーン／持続可能／持続可能性に関連する部門／施設への貸付の形で、貸付総額の少なくとも5%を保有するものとする。5.0%の目標は、会計年度における追加の貸付金について計算される。

連結監督ガイドライン

銀行の連結決算及び連結監督についてのインド準備銀行のガイドラインの主要な特徴は以下のとおりである。

連結財務書類：銀行は、公衆の閲覧に供するために連結財務書類を作成しなければならない。

連結健全性報告：銀行は、インド準備銀行へ、保険子会社及び金融サービスに関連しない事業を行っているグループ会社を除く連結基準で様々な健全性基準に従っていることを記載した連結健全性報告書を提出しなければならない。

「－1 主要な経営指標等の推移－貸付の集中」も参照のこと。

2004年、インド準備銀行は、以下の枠組みを提案する金融コングロマリットの監視に関するワーキング・グループの報告の公表をした。

- ・集中的な規制上の監視を受ける金融コングロマリットの評価
- ・内部グループ取引並びに外部の取引相手方に対するグループのエクスポージャー及び大きなエクスポージャーの監視
- ・すべての他のグループ事業体に関する情報を照合し、当局にもそれらを提供する各グループ内の指定された事業体の評価
- ・情報の相互調整交換措置の発動

枠組みは、インド準備銀行、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会及び国立住宅銀行が管轄する事業体を対象とし、適当な時期に、年金基金規制開発局により規制されている事業体まで拡大する予定であった。インド準備銀行は、当行及び当行の関連会社を金融コングロマリットと評価し、指定事業体として当行はインド準備銀行へ報告する責任を負う。

金融部門の規制機関であるインド準備銀行、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会及び年金基金規制開発局は、連結監督及び金融コングロマリットの監視の分野において協力することへの理解に関する覚書に署名した。

インド証券取引委員会の規制及びガイドライン

インド証券取引委員会は、証券取引において投資家の利益を保護し、かつインド証券市場の発展を促進及び規制するために設立された。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、その株式の公募及び私募を始め、その引受け、保管機関、指定預託機関参加者、マーチャント・バンカー、預託関係者、投資顧問業務、プライベート・エクイティ、取引会員、清算会員、資産管理業務、ポートフォリオ管理業務、募集の取扱銀行、リサーチ・アナリスト及びディベンチャー受託業務につき、インド証券取引委員会の規制に従わなくてはならない。これらの規制は、当行が上記業務、機能及び責任のそれぞれについてインド証券取引委員会に登録することを規定している。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、これらの業務に適用される行為規範を遵守しなければならない。

インドにおける銀行の特別な地位

銀行の特別な地位は、1993年銀行及び金融機関の債権回収に関する法律及びSARFAESI法を含む様々な法令により認められている。銀行として、当行は、様々な法令の下で、下記の事項を含む一定の優遇措置を受ける権利を有する。

- ・1993年債権回収及び破産に関する法律は、迅速な判断及び銀行若しくは公的金融機関又は銀行及び公的金融機関のコンソーシアムの債務の回収を目的とする債権回収裁判所の設立について規定している。この法律の下で、債権回収の手続は簡素化され、期間制限も案件の迅速な処理のために設定されている。債権回収裁判所の設立により、いかなる裁判所又はその他の当局も、一定の状況におけるインドの高等裁判所を除いては、本法律の対象となる問題に対して権限を行使することができない。
- ・SARFAESI法は、担保付債権者が、借入会社が債務不履行となった場合に、借入会社の企業の経営権を取得すること又は裁判所の介入なく資産を売却することができるとの規定により、銀行及び金融機関並びにその他の特定の担保付債権者並びに資産再構築会社の権利を向上させることを狙いとしている。

所得税の利益

銀行として、当行は、インド所得税法による一定の優遇措置を享受することができる。当行は、インド所得税法に規定された方法で算定され、特別準備口座に繰入れられる、工業若しくは農業の発展、インドのインフラ設備の発展又はインドの住宅の発展のための長期融資提供事業（5年以上の貸付と定義される。）から生じる利益の20.0%を上限として控除することができる。この控除は、随時特別準備金へ繰入される特別準備金の総額が、当行の払込済株式資本及び一般準備金の2倍を超過しないことを条件に認められる。当該特別準備金から引出された金額については、インド所得税法の規定に従い、その引出した年に所得税を課されることがある。2013年12月にインド準備銀行が発行したガイドラインによれば、銀行は慎重に特別準備金に係る繰延税負債を発生させなければならない。繰延税負債は、損益計算書を通じて計上されることが認められている。インドでは、課税所得を計算する一方、不良債権に対する引当金は、総収益の8.5%まで及び農村地域の銀行支店による貸付平均総額の10.0%までが収入からの控除として認められている。引当金の大部分を占める引当金残高は、貸付金の償却時においては、課税所得からの控除として認められている。

保険会社に対する規制

2021年保険法（改正）は、2021年3月にインド国会において可決され、また通知された。かかる法はとりわけ、保険部門における外国投資の限度を49.0%から構成限度である74.0%に引き上げた。それ以前の2015年の法改正では、保険会社の発起人は10年経過後にその持分を26.0%にまで下げなければならないという要件を削除した。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、それぞれ生命保険商品及び総合保険商品を提供する当行の子会社及び関連会社であるが、1938年保険法の規定並びにその後通知された諸規則及び改正並びにインド保険業規制開発委員会（以下「IRDAI」又は「委員会」という。）により定められた様々な規制に従わなければならない。これらは、とりわけ、保険会社としての登録、投資、ソルベンシーマージン規制、保険代理店及びその他の保険仲介業者の認可／登録、公告、保険商品及びサービスの販売及び流通並びに保険契約者の利益の保護について規制している。

保険会社に対するガバナンス枠組みには、取締役会、主要経営陣、保険契約者保護委員会等の多様な委員会の設置、アポイントメント・アクチュアリー役職の定義、監査人の任命及び出資者関係が含まれる。インド保険業規制開発委員会はまた、代理店及び保険仲介業者に対する手数料及び報酬の支払いに関する規則を発表した。当該委員会は、保険会社又は保険仲介業者に対して、オンラインでの販売及びサービスのための電子プラットフォームを構築することを許可する保険の電子商取引に係るガイドラインも策定した。

2019年9月、インド保険業規制開発委員会は、「規制サンドボックス」を導入し、インシュアテック企業及びフィンテック企業が革新的な保険を開発できる環境を提供している。規制に基づき、当該委員会は、2020年1月14日に33商品を承認し、続いて第2トランシェで2020年3月31日に16商品を、第3トランシェで2020年6月3日に18商品を承認した。当行の総合保険子会社は、第1トランシェで5商品、第2トランシェで1商品、第3トランシェで3商品の承認を受け、生命保険子会社は、第2トランシェで5商品の承認を受けた。

インド保険業規制開発委員会は、生命保険事業に関するガイドラインを定期的に策定している。インド保険業規制開発委員会は、ユニットリンク生命保険商品、非ユニットリンク生命保険商品及び健康保険商品に関連する規制を発表した。ユニットリンク商品及び非ユニットリンク商品に関する主要な規制は、年間プレミアムが7倍の最低金額を保証すること、金融危機に備えた流動性の選択肢を確保すること、及び回復期間をULIPは3年間、従来型商品は5年間に延長することを含む。主要な規制は、代行業者及び販売業者に支払うべき手数料、保険契約の失効、解約払戻金及び最低死亡給付金に関するものである。保険商品を販売するための法人代理店の登録に関しては、法人代理店は、生命保険、損害保険及び健康保険の部門ごとに3社までの保険会社と提携できるという規制がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、保険会社が規定された条件の下で、かつIRDAI（健康保険）規制に従い、需要に応じた短期健康保険を考案することが許可された。さらに、公共の健康保険需要に応えるために、COVID特定標準給付金に基づく健康保険（Corona Raksha Policy）及びCOVID標準健康保険（Corona Kavach Policy）という2つの標準的な健康保険商品が導入された。保険会社はまた、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に発生する分割払いについて3ヶ月間の支払猶予を与えることが認められた。インド保険業規制開発委員会は、一時的な対応策であることを認識し、保険会社の財源の慎重な管理についての通知書を発行した。かかる通知書によると、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の状況下では、保険会社は、以前規制されていた資本、ソルベンシー及び流動性ポジションを考慮した上で、2021年度の配当の宣言を意図的に取りやめることが認められた。

2021年保険法（改正）により、保険会社における海外保有株式の制限を74.0%とすることが認められた。外国投資規則は政府が規定する。2020年5月、インド保険業規制開発委員会は、保険ブローカー、再保険ブローカー、法人代理店、第三者管理者及びその他を含む保険仲介業者が、自動承認により海外直接投資を100.0%受けることを認めた。

ミューチュアル・ファンドに関する規制

当行の資産管理に係る子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、1996年インド証券取引委員会（ミューチュアル・ファンド）規則（その後の改正を含み、それに基づき様々な通知書が発行された。）により規制されている。かかる規則は、とりわけ、ミューチュアル・ファンドの登録、資産管理会社の事業活動に対する規制、ミューチュアル・ファンドのスキームの構築過程、スキームの投資目的の要件並びに評価方針及び価格決定、並びに開示及び報告要件について規定している。さらに、かかる規則では、単独の会社、グループ又は部門への投資の上限、関連会社及びグループ会社への投資の制限を含む、様々な投資制限が規定されている。

インド証券取引委員会が発表した規制の主要な変更点は以下のとおりである。

- 顧客の本人確認手続、テクノロジーの使用及び顧客の本人確認のためのアドハー認証サービスに関するガイドライン。
- マルチ・キャップ・ファンドによる十分に分散されたポートフォリオの保有を確保するための、大型株、小型株及び中型株のそれぞれに25%以上を投資するマルチ・キャップ・ファンドの投資マンドートの変更に関するガイドライン。
- 様々な時価総額の投資対象（大型株、中型株及び小型株）に投資するフレキシ・キャップ・ミューチュアル・ファンドというミューチュアル・ファンドの新たな分類の導入。
- 債務スキームの透明性を高めるため、見積依頼（RFQ）プラットフォームを通じたコマーシャル・ペーパー／社債の取引の実行に関するガイドラインが発表された。
- 資金実現時の純資産価値の一律適用に関するガイドラインが発表され、これにより投資家は、投資規模に関わらず、投資家の資金が資産運用会社に届いた日の購入純資産価値を得ることができるようになる。
- ミューチュアル・ファンドのスキームにおける商品の分類（Risk-o-meter）に関するガイドライン。投資家による高リスクのミューチュアル・ファンドへの投資についてのより適切な判断を可能にするため、既存の5つのリスク分類に加え、「非常に高い」というリスク分類がかかるスキームに導入された。

- ・ ミューチュアル・ファンドごとの外国投資限度額が現在の300.0百万米ドルから600.0百万米ドルへと倍増。
- ・ あるスキームから別のスキームへの不良債権の移行を認識するための、証券のスキーム間の移行に関するガイドライン。
- ・ ファンド・マネージャー及びディーラーの行為規範。
- ・ すべてのオープンエンド型債券ミューチュアル・ファンドのスキームの純資産の10%以上を流動資産で保有することに関するガイドライン。
- ・ 企業負債証券のレポ取引の清算及び決済のための限定目的清算会社の設立に関するガイドライン。

また、当行の資産管理子会社は、その他の事業分野、すなわち、とりわけポートフォリオ管理サービス、オルタナティブ投資ファンド及びベンチャー・キャピタル・ファンドについても、インド証券取引委員会が発行する個別のガイドラインの対象となっている。

国際業務に関する規制

当行の国際業務は、当行の支店が存在する各国の規制を受けている。さらに、インド準備銀行はインドの銀行の海外支店又は子会社が、インド国内市場では許可されていないストラクチャード・ファイナンス商品及びデリバティブ商品を、とりわけニューヨーク、ロンドン、シンガポール、香港、フランクフルト、ドバイのインド以外の確立された金融センターでのみ売り出せることを通知した。その他のセンターにおいては、インドの銀行の支店及び子会社は、国内市場において許可された商品のみを売り出せる。国内市場で許可されていない引受業務をこれらのセンターで行うためには、銀行はインド準備銀行から許可を取得する必要がある。

海外銀行子会社

英国における当行の完全子会社であるICICIバンクUKピーエルシーは、健全性規制機構及び金融行動監視機構（Financial Conduct Authority）から認可を受け、また規制されている。当行の英国における子会社は、英国内に7つの支店、欧州本土のドイツ、エシュボルンに1つの支店を有している。当行は、6つの事業センターを設立することで、英国内でのプレゼンスを拡大している。

当行のカナダにおけるICICIバンクの完全子会社である、ICICIバンク・カナダ（カナダの第2指定銀行）は、金融機関監督庁の規制を受けている。当行のカナダの子会社は、カナダに7つの支店を有している。

オフショア支店

改正された2018年外国為替管理（借入及び貸付）規制及びそれに基づく規則では、インド国内で設立された銀行のインド国外に所在する支店が、時にインド準備銀行により出された指示又はガイドラインに従い、又は支店が所在する国の規制当局に従い、インド国外の一般的な銀行業務の中で、外国の通貨で借入を行うことを許可した。

当行のシンガポール支店は、現在、法人及び機関向け金融、プライベート・バンキング、リテール・バンキング並びに国庫関連業務に従事している。シンガポール支店は、正規の銀行としての特権を完全に有し、これにより当行は小口向け預金を扱えることとなった。また、かかる支店は、アジア通貨ユニットの運営も承認されている。当行は、バーレーンに小口向け取扱支店を有し、バーレーン中央銀行（Central Bank of Bahrain）の規制を受けている。バーレーン支店は、バーレーン国内の承認を受けた金融機関と銀行取引を行うことができ、バーレーン国内外の個人及び法人に対し銀行業務を提供することができる。また、支店は、バーレーンの非居住者インド人に対して銀行業務を提供することができる。当行の香港の支店は、香港金融管理局（Hong Kong Monetary Authority）の規制を受けている。ドバイ国際金融センター（Dubai International Financial Centre）（DIFC）にある当行のドバイの支店は、ドバイ金融サービス機構（Dubai Financial Services Authority）の規制を受け、預金の預入れ、信用の供与、与信の手配又は投資の取引及び金融商品又は信用に関する助言を行う認可を受けている。当行のニューヨークの支店は、連邦準備制度理事会（Federal Reserve Board）及び通貨監督局（Office of the Comptroller of the Currency）による規制を受けている。当行の中国の支店は、中国銀行保険監督管理委員会（China Banking and Insurance Regulatory Commission）によって規制されており、南アフリカの支店は、南アフリカ準備銀行（South Africa Reserve Bank）によって規制されている。さらに、当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域にオフショア銀行ユニットを1ヶ所、インドのグジャラート州、382 344、ガンディーナガルのGIFTマルチサービスSEZ内のブリゲード・インターナショナル・ファイナンシャル・センター4階のユニットNo.408に、IFSC銀行ユニットを1ヶ所所有している。インド政府は、2020年度の連邦予算において、グジャラート・インターナショナル・ファイナンス・テックシティのユニットについて、収益の100.0%の控除を10年間に延長することを発表した。

2021年12月、インド準備銀行は、インド国内で設立された銀行による海外支店及び子会社への資本注入並びにこれらのセンターにおける利益の留保／送金／譲渡に関する通知書を発表した。かかる通知書によると、規制上の資本要件（資本バッファを含む。）を満たす銀行の資本注入／移転（利益の留保／送金を含む。）には、インド準備銀行の事前承認は必要ないとしている。ただし、銀行は、その旨について取締役会の承認を得なければならない。銀行は、海外支店及び子会社へのかかる資本注入及び利益の留保／譲渡／送金の事例をすべてインド準備銀行に報告することが義務付けられている。

駐在員事務所

当行は、各々の規制当局による規制を受けている様々な法域に駐在員事務所を有している。

外国口座税務コンプライアンス法

インド政府は、米国との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結した。ICICIバンクは、米国国税庁に登録した。加えて、米国は英国、カナダ、ドイツ、シンガポール、アラブ首長国連邦、南アフリカ及びバーレーンとの間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結し、中国、マレーシア及びインドネシアと実質上類似した契約を結び、香港との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル2協定を締結した。ICICIバンクは、外国口座税務コンプライアンス法に関連して適用される政府間協定及び関連して発行されたすべての規則の条件を遵守するための措置を講じた。

共通報告基準

情報の自動交換に関する情報基準である共通報告基準（以前は、金融口座情報の自動交換のための新国際基準と呼ばれていた。）が、経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development）との関連において発展した。インドにおいて、外国口座税務コンプライアンス法／共通報告基準に基づく要件は、直接税中央委員会により遂行されている。共通報告基準は、英国、カナダ、ドイツ、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、南アフリカ、中国、アラブ首長国連邦及びバーレーンで採用されている。

[前へ](#)

4【関係会社の状況】

以下の表は、2022年度末現在におけるICICIバンクの子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体に関する情報である。

子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体

(単位：百万 (％の数値を除く。))								
会 社 名 (住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture Funds Management Company Limited) (ICICI Venture house, Ground Floor, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1988年1月	プライベート・エク イ テ ィ / ベ ン チャー・キャピタ ル・ファンド運用	10ルピー	10ルピー	100.00	626	2,462	2,855
ICICIセキュリティー・プライマリー・ ディーラーシップ・リミテッド(4) (ICICI Securities Primary Dealership Limited) (ICICI Centre, H.T. Parekh Marg, Churchgate, Mumbai, Maharashtra, India, 400 020)	1993年2月	有価証券投資、取引 及び引受業	1,563ルピー	1,563ルピー	100.00	10,480	15,898	202,724
ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド(4) (ICICI Prudential Asset Management Company Limited) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	ICICIプルデンシャ ル・ミューチュア ル・ファンド(ICICI Prudential Mutual Fund)の資産管理会社	177ルピー	177ルピー	51.00	26,353	20,174	24,803
ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド (ICICI Prudential Trust Limited) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	ICICIプルデンシャ ル・ミューチュア ル・ファンドの受託 会社	1ルピー	1ルピー	50.80	11	18	20
ICICIセキュリティー・リミテッド(4) (ICICI Securities Limited) (ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1995年3月	証券仲介業及び総合 金融業	1,613ルピー	1,613ルピー	74.89	34,369	24,092	136,176
ICICIインターナショナル・リミテッド (ICICI International Limited) (Sanne House Bank Street, Twenty Eight, Cybercity, Ebene, 72201 Mauritius)	1996年1月	資産管理	0.9米ドル	0.9米ドル	100.00	28	104	117
ICICIトラスティーシップ・サービス・リミ テッド (ICICI Trusteeship Services Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年4月	信託業	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	2	9	10
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リ ミテッド(4) (ICICI Home Finance Company Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年5月	住宅金融	10,988ルピー	10,988ルピー	100.00	15,918	21,051	159,405
ICICIインベストメント・マネジメン・カン パニー・リミテッド (ICICI Investment Management Company Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2000年3月	資産管理及び投資ア ドバイザリー	100ルピー	100ルピー	100.00	164	96	156

(単位：百万（%の数値を除く。））								
会 社 名 (住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・ インコーポレーテッド(4)(5) (ICICI Securities Holdings Inc.) (251, Little Falls Drive, Wilmington, DE 19808, USA)	2000年6月	持株会社	17米ドル	17米ドル	100.00	1	131	131
ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテ ッド(4)(5) (ICICI Securities Inc.) (251, Little Falls Drive, Wilmington, DE 19808, USA)	2000年6月	証券仲介業	13米ドル	13米ドル	100.00	196	304	383
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュア ランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年7月	生命保険業	14,373ルピー	14,373ルピー	51.32	635,538	91,631(6)	2,444,402
ICICIバンクUKビーエルシー (ICICI Bank UK PLC) (One Thomas More Square, London E1W 1YN, United Kingdom)	2003年2月	銀行業	220米ドル 及び 0.05英ポンド	220米ドル 及び 0.05英ポンド	100.00	5,120	23,941	169,925
ICICIバンク・カナダ (ICICI Bank Canada) (150 Ferrand Drive, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M3C 3E5)	2003年9月	銀行業	250カナダ ドル	250カナダ ドル	100.00	9,513	23,437	347,459
ICICIプルデンシャル・ペンション・ファン ズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (7) (ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited) (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2009年4月	年金基金管理及びプ レゼンスポイント	600ルピー	600ルピー	100.00	125	549	590
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ ファンド (8) (ICICI Strategic Investments Fund) (Prestige Takt, 23/4 Kasturba cross road, Bangalore, Karnataka, India, 560 037)	2003年2月	ベンチャー・キャピ タル・ファンド	29ルピー	29ルピー	100.00	542	112	149

- (1) 収益合計は、営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (2) 純資産は、株式資本、株式申込金並びに準備金及び剰余金を示す。
- (3) 総資産は、固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計（現金及び銀行預け金を含む。）を示す。
- (4) 事業体によるInd ASへの移行に応じた財務書類に基づく数値。
- (5) ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、ICICIの完全所有子会社である。
- (6) 株式資本、割当前株式申込金、払込剰余金及び公正価値準備金を含む。
- (7) ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全所有子会社である。
- (8) かかる事業体は、会計基準第21号一連結財務諸表に従って連結された。

以下の表は、2022年度末現在においてインドGAAPに基づく連結財務書類に含まれる、ICICIバンクの関連会社に関する情報である。

会 社 名 (住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万 (％の数値を除く。))		
				収益合計(1) (ルピー)	純資産(2) (ルピー)	総資産(3) (ルピー)
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(4)(5)(ICICI Lombard General Insurance Company Limited) (ICICI Lombard House, 414, Veer Savarkar Marg, Near Siddhivinayak Temple, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年10月	総合保険業	48.04	224,949	94,690(6)	508,483
I-プロセス・サービズ (インド) プライベート・リミテッド (5)(I-Process Services (India) Private Limited) (Unit No. 602, 6th Floor, “Centre Point”, Andheri-Kurla Road J.B. Nagar, Andheri (East) Mumbai, Maharashtra, India, 400059)	2005年4月	バックエンド事業に関連するサービス	19.00	8,456	272	1,281
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド (5)(NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited) (8- Balaji Estate, 1st Floor, Guru Ravi Das Marg, Kalkaji, New Delhi, India, 110019)	2006年6月	銀行業、金融業及び保険業に関する教育及び訓練	18.79	158	143	193
ICICIマーチャント・サービズ・プライベート・リミテッド (5)(ICICI Merchant Services Private Limited) (74, Kalpataru Square, Off Andheri Kurla Road, Kondivita Lane, Andheri (East), Mumbai, Maharashtra, India, 400 059)	2009年7月	商業買収及びサービス	19.01	5,543	5,985	9,060
インディア・インフラデット・リミテッド (5)(India Infradebt Limited) (The Capital, ‘B’ Wing, #1101-A, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2012年10月	インフラ金融	42.33	14,671	24,565	169,228
インディア・アドバンテージ・ファンドIII(5)(India Advantage Fund-III) (ICICI Venture Funds Management Co. Ltd. CBD Workspaces Pvt. Ltd. (Quest Offices) Raheja Towers, West Wing, 10th Floor No. 26/27, M.G Road Bangalore, Karnataka - 560001)	2005年6月	ベンチャー・キャピタル・ファンド	24.10	6	626	910

会 社 名 (住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万 (%の数値を除く。))		
				収益合計(1) (ルピー)	純資産(2) (ルピー)	総資産(3) (ルピー)
インディア・アドバンテージ・ ファンドIV(5)(India Advantage Fund-IV) (ICICI Venture Funds Management Co. Ltd. CBD Workspaces Pvt. Ltd. (Quest Offices) Raheja Towers, West Wing, 10th Floor No. 26/27, M.G Road Bangalore, Karnataka, India - 560001)	2005年 8 月	ベンチャー・ キャピタル・ ファンド	47.14	1	571	579
アルテリア・テクノロジー・ プライベート・リミテッド(5) (Arteria Technologies Private Limited) (No. 104, Ground Floor, Prestige Omega, EPIP Zone, White Field, Bangalore, Karnataka, India - 560 066)	2007年 2 月	ソフトウェア会 社	19.98	299	254	459

- (1) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (2) 純資産は、かかる事業体の株式資本／ユニットキャピタル（ベンチャー・キャピタル投資の場合。）、準備金及び剰余金を示す。
- (3) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計（現金及び銀行預け金を含む。）を示す。
- (4) 2021年 4 月 1 日より、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。
- (5) これらの事業体は、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」で定められている、持分法による会計処理により計上された。
- (6) 株式資本、割当前株式申込金、払込剰余金及び公正価値準備金を含む。

2022年度末現在において、ICICIバンクの子会社及びジョイントベンチャーは、以下の5企業を除き、すべてインドにおいて設立された。

- ・ ICICI セキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICI セキュリティーズ・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICI バンク UK ピーエルシー（英国にて設立）
- ・ ICICI バンク・カナダ（カナダにて設立）
- ・ ICICI インターナショナル・リミテッド（モーリシャスにて設立）

ICICI セキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドはICICI セキュリティーズ・リミテッドの完全子会社であり、ICICI セキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICI セキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドの完全子会社である。ICICI セキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICI セキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICI セキュリティーズ・リミテッドの財務書類に連結計上されている。

5【従業員の状況】

2022年度末現在における当行の販売幹部、契約社員及びインターンを含む従業員数は130,542名であった。このうち、2022年度末現在、ICICIバンクにより105,844名の従業員が雇用されていた。2022年度末現在の130,542名の従業員のうち71,047名は、経営学、会計学、エンジニアリング、法学、情報工学、経済学又は金融学の学士号を有する、有資格の専門家であった。2021年4月1日よりICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、ICICIバンクの子会社でなくなり、関連会社となった。したがって、2022年度の従業員数は、2021年度の従業員数と比較することができない。

当行の幹部役員は、従業員が高い意欲を維持し、また当行の主要な従業員の一員であると認識できるようにするため、多くの時間を割いている。従業員報酬は当行の業績と結びついており、また当行は、当行従業員の当行全体の業績及び収益性への関与を促している。経営陣のキャリア開発を補佐するため、業績及び継承計画システムが役立っている。経営陣は、当行従業員と良好な仕事上の関係を保持していると考えている。

各従業員の適格性は、個人及び職務の重大性を含む当該従業員についての評価に基づき決定される。ICICIバンクは、第一線に立つ従業員及び幹部補佐に対しては業績連動型残留手当、並びに中間管理職及び幹部役員に対しては業績手当を支払う。業績連動型残留手当は主に、経験及び職務を継続することによって得られる技能の成熟度に基づいて、第一線に立つ者及びマネージャー補佐に報酬を与えることを目的としている。かかる技能の成熟度とは、顧客サービスにとって鍵を握る差別化要因である。当行は、幹部役員レベルに当てられる変動手当の割合が高く、第一線に立つ従業員及びマネージャー補佐レベルに当てられる割合が低くなるようにしている。従業員1名当たりの手当の額が、年間固定報酬の一定の割合を超えることはない。かかる割合のうちで、手当があらかじめ定められた限度を超えた場合には、手当の一部が繰り延べられ、翌年度にわたって支払われる。幹部役員及び幹部役員級の従業員にも、変動手当として従業員ストック・オプションが支払われる。評価期間又は過年度に係る変動手当（方針に定義される。）の繰延部分はマルスに服することとなる。当行の不良資産に対する引当金設定における乖離があると判断された場合、財務実績の悪化の合理的な証拠があった場合又は重大な不正行為及び／若しくは方針に記載されているその他の行為があった場合には、当行はかかるマルスに基づき、未払いの変動手当のすべて、一部又は一切の支払いを止める。かかる場合（乖離があると判断された場合を除く。）、払込済の変動手当は該当するクロールバック（払戻し）合意に従うことがある。「一従業員ストック・オプション制度」を参照のこと。

ICICIバンクは、複数の訓練センターを有しており、従業員に求められる技能の変化に対応するための多様な訓練プログラムを実施している。これらの訓練プログラムには、新入従業員のためのオリエンテーション並びに中間及び上級管理職のための管理能力開発プログラムが含まれる。訓練センターでは、国内外の業界、学会及びICICIバンク内から招いた教授陣による各種のコースが定期的に提供されている。管理能力の開発だけでなく、一般職務能力の開発のための訓練プログラムも実施されている。また、インターネット・トレーニング・モジュールを使用している商品及びオペレーション業務の訓練も実施されている。ICICIバンクは、従業員に対する一体型学習ソリューションの提供に重点を置いている。小口向け、ホールセール、トランザクションバンキング及びその他の様々な事業グループ向けの機能的なトレーニングとともに、デジタル及び行動学習介入が導入されている。かかるプログラムは、役職、年代及び機能に基づいて詳細なニーズ分析がされた上でカスタマイズされ、提供される。当行は、各事業部のすべての役職が適切な学習プログラムを受講できる仕組みの構築に取り組んでいる。

ICICIバンクの従業員は、基本報酬に加えて、ICICIバンクから優遇金利で貸付を受けることができ、また当行の準備基金及びその他の従業員福利プランに参加することができる。「一従業員ストック・オプション制度」を参照のこと。

従業員ストック・オプション制度

当行は、業績の良い従業員及び取締役を奨励し、雇用を継続させるため、従業員ストック・オプション制度を有している。改定されたストック・オプション制度によると、ストック・オプションの付与時の当行の発行済株式合計の最大10.0%が、従業員ストック・オプションに割り当てられる。かかるストック・オプションは、適格従業員に株式の取得申込みを行う権利を付与する。2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則（SEBI規則）に従い、取締役会管理、報酬及び指名委員会によって付与され、取締役会により表明された。2022年3月31日現在、かかる10.0%の上限は695百万株に相当し、当行はそのうちの590百万個のオプションを、従業員ストック・オプション制度の下、付与した。当行、その子会社及びその持株会社の従業員並びに取締役は、ストック・オプションが付与される適格従業員である。当行は、持株会社を有していない。適格従業員に対して1年間で付与される最大オプション数は、付与時における当行の発行済株式総数の0.05%に制限されている。

2014年4月1日以降に付与されたオプションは、3年の期間にわたって段階的にその30%、30%及び40%が確定し、付与日の1年後の日、2年後の日及び3年後の日からそれぞれ行使される。下記は、それ以外のものである。

- ・2014年4月に275,000個のオプションが付与され、50%が2017年4月30日に確定し、残りの50%は2018年4月30日において確定した。
- ・2015年9月に付与された34,362,900個のオプションは、50%が2018年4月30日に確定し、残りの50%は2019年4月30日において確定した。
- ・2018年1月に300,000個のオプションが付与され、100%が付与日の4年後の日に確定した。
- ・2018年5月に188,000個のオプションが付与され、50%が2021年5月7日に確定し、残りの50%は2022年5月7日において確定する。未確定のオプションは、退職による従業員の雇用期間終了時に失効する。

2014年4月1日より前に付与されたオプションは、4年の期間にわたって段階的にその20%、20%、30%及び30%が確定し、付与日の1年後の日、2年後の日、3年後の日及び4年後の日からそれぞれ行使される。下記は、それ以外のものである。

- ・2009年4月に付与されたオプションは、5年の期間にわたって毎年段階的にその20%、20%、30%及び30%が確定し、付与日の24ヶ月後から行使される。
- ・2011年2月に付与されたオプションのうち、オプションの50%が2014年4月30日に確定し、50%は2015年4月30日に確定した。
- ・2011年9月に付与されたオプションは、5年の期間にわたって毎年段階的にその15%、20%、20%及び45%が確定し、付与日の24ヶ月後から行使される。

付与されたオプションの価格は、オプションの付与日までに、最大出来高を記録した取引所における終値である。2011年2月に付与されたオプションは、オプション付与日の前日における終値より約3.0%低い行使価格で付与された。

2017年6月の株主の承認に基づき、取締役会管理、報酬及び指名委員会により決定された行使期間は、オプションの確定日から10年以内である。2018年9月において、株主は行使期間に関する変更を承認した。2018年5月より付与されたオプションに係る行使期間は、オプションの確定日から5年以内であり、取締役会管理、報酬及び指名委員により決定される。

以下の表は、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に対し付与されたストック・オプションに関する2022年3月31日現在の情報である。当行は、かかるストック・オプションの付与に関するすべての費用を従業員に代わって負担した。付与されたオプションには、当行子会社の常勤取締役及び従業員に付与したものを含む。当行は、非業務執行取締役に対してストック・オプションを付与していない。

以下の表は、2022年3月31日現在、当行によって付与されたオプションに関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与オプション（失効分控除後）	590,421,556
確定オプション	556,833,372
行使オプション	353,223,557
無効／失効オプション	106,726,458
オプションの行使による実現総額	42,631,433,156ルピー
有効なオプション数	237,197,999
有効なオプションの加重平均行使価格	310.82ルピー

本書に含まれる米国GAAPに基づく「一第6－1 財務書類－連結決算書の一部を構成する附属明細書18B－追加注記－注記18」も参照のこと。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、適格従業員に付与されたオプションの行使による2016年3月31日以降の発行済株式総数が、2016年3月31日現在における発行済株式数の3.54%に相当する数を超過してはならないとする従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、2022年度末現在、発行済の20,184,630個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、その発行済資本の最大7.0%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2022年度末現在、発行済の9,126,050個の従業員ストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、その発行済資本の最大5.0%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2022年度末現在、発行済の2,939,279個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

貸付

当行は、従業員及び業務執行取締役による市場金利よりも大幅に低い金利での不動産、車両及びその他の耐久消費財等の資産の取得のために行う貸付に関する内部規則を有している。当行の従業員に対する貸付は、年率2.5%から3.5%の利息で行われ、指定期間内に返済することとなっている。貸付は、一般的に、従業員が取得した資産により担保される。銀行規制法に従い、当行の非業務執行取締役には貸付は行われない。当行の従業員に対する貸付金残高は、2021年度末現在には8.7十億ルピーであったのに対して、2022年度末現在においては合計9.5十億ルピーであった。かかる金額には、他の従業員に対する貸付と同じ条件（利率及び担保の条件を含む。）に従って行われた、一部の業務執行取締役に対する貸付金が含まれ、かかる貸付金は2021年度末現在において195.0百万ルピーであるのに対し、2022年度末現在では137.6百万ルピーであった。業務執行取締役に対する貸付はインド準備銀行の承認を得た後に行われる。「一第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－経営成績データ（19） 関連当事者間取引」を参照のこと。

退職金

当行は、規定された最短の期間以上勤続した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金を支払う。海外拠点の従業員の場合、それぞれの国の効力ある規定に従う。当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより管理されている従業員に対する退職金基金に出資している。

上記の基金すべての退職金債務の保険数理上評価は、当行が任命する保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上評価は、利率、給与の上昇率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて、予測単位積立方式により決定されている。

基金の会計は、独立監査人によって監査されている。監査済財務書類に基づく基金合計額は、2021年度末現在には13.0十億ルピーであったのに対し、2022年度末現在には13.6十億ルピーであった。

退職年金

当行は、適用ある従業員について、年間基本給与及び物価調整手当（該当ある場合）の合計の15%を退職年金に出資している。当行の従業員は、残高の3分の1又は2分の1（在職期間による）を一時金換算として退職時又は辞職時に受領し、残りを年金として定期的に受領することができる。従業員が死亡した場合には、適格と認められればその保険金受取人が累積残高を受領する。当行はまた、従業員に、当行により出資される金額を、在職中の月給として受領する現金オプションを付与している。退職年金は、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより運営されている。従業員は、インド生命保険公社又はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに管理されている基金のうちのいずれかを選択することができる。退職年金の積立合計額は、2021年度末現在には4.5十億ルピーであったのに対し、2022年度末現在には5.0十億ルピーであった。

準備基金

当行は、従業員に対する退職手当の一部として、準備基金を維持することが法令によって義務付けられている。準備基金は、ICICIバンクとその従業員がそれぞれ定額を拠出する貯蓄制度である。かかる規制により、ICICIバンクは、現在その従業員に対し、随時定められる最低年利の利回りを確保するよう義務づけられており、2022年度におけるかかる最低年利の利回りは8.1%に定められた。かかる運用利益が当該基金自体によって捻出されなかった場合、ICICIバンクはその差額につき支払責任を負う。合併した事業体（マドラ銀行（Bank of Madura）、バンク・オブ・ラジャスタン及びサングリ・バンク）出身の従業員及び当行のその他の従業員に対しては、別途準備基金がある。これらの基金は、内部受託者によって運営されている。各従業員は、基本給の12.0%を基金に出資し、当行はその同額を出資する。基金の投資は、インド政府が定める規則に従って行われる。基金の会計は、社外監査人によって監査される。合併した事業体出身の従業員及び当行のその他の従業員に関し、監査済財務書類に基づく2022年度末現在における基金合計額は、2021年度末現在の2.4十億ルピー及び36.9十億ルピーと比較して、それぞれ2.2十億ルピー及び42.2十億ルピーであった。

年金基金

当行は、年金として旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの特定の従業員に対して退職延期プランを提供している。当該プランの下、これらの従業員に対して、それぞれの給与と勤続年数に応じて、インフレ手当を含む年金が退職時に毎月支払われる。旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの在職中の従業員に関しては、基金が信託によって運営されており、保険数理上評価により負債への融資が行われている。信託は、旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンを退職した従業員への年金の支払いのための一括保険契約の一部として、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより年金保険を購入している。年金プランが適用される従業員には、雇用者が出資する準備基金プランは適用されない。監査財務書類に基づく基金合計額は、2021年度末現在に19.9十億ルピーであったのに対し、2022年度末現在は18.9十億ルピーであった。

国民年金制度

国民年金制度は、任意の確定拠出型退職貯蓄制度である。当行は、かかる制度への加入を選択する従業員に対して、基本給の10%を国民年金制度に出資している。これらの基金は、それぞれの従業員が選択した投資オプションに基づき、年金基金規制開発局によって投資され、専門家であるファンド・マネージャーによって管理されている。退職時には、出資累計額（出資の払戻しを含む。）の60%までは、従業員による脱退一時金とすることが可能である。残りの出資累計額は年金基金規制開発局の生命保険会社から終身年金を購入するために使用する必要がある。当行は、当該制度を選択した従業員に対し、2022年度に224.8百万ルピー（2021年度は182.7百万ルピー）を国民年金制度に出資した。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 将来に向けた計画及び戦略

(a) 投資家による投資決定と潜在的に関連する経営政策又は経営戦略

2022年度において、当行は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で、事業における利益の成長という戦略的焦点を維持した。当行は、精度の向上を重視しつつ当行の信用ポートフォリオを拡大させ、小口向けポートフォリオ、中小企業向けポートフォリオ及び銀行業務ポートフォリオ並びに当座預金及び普通預金の日次平均残高ベースにおいて、健全な成長を遂げた。当行は、リスク評価及び価格に基づいた法人部門向け融資を含め、法人顧客及びそのエコシステムに対する総合的なサービス提供に引き続き重点を置いた。当行は、引当金の慎重な計上及び健全な自己資本により、強固な貸借対照表の維持に注力した。当行は、不良債権の高い引当率を引き続き維持している。当行はまた、新型コロナウイルス感染症の世界的流行及びその他の不確実性により生じ得るストレスを軽減させるため、追加の偶発損失引当金を計上した。2022年3月31日現在、当行の資本基盤は、規制要件を遥かに上回る自己資本比率により盤石である。

ゆくゆくは、リスク調整された方法での主要な営業利益（財務関連業務の収益を除いた、引当金控除前の利益）の成長に関する当行の戦略的焦点を継続する。当行のリスク選好及び企業リスク管理枠組みは、様々なリスク区分の上限枠組みを含む、当行のリスク選好を規定している。当行は、資本利益と、引当金を主要な営業利益の一定割合未満に抑えることに重点を置くとともに、リスク及びリターンに基づいて貸付ポートフォリオをきめ細かく成長させることに注力する。当行は、ローン・ミックスやセグメント別の貸付の成長に関し、特定の目標を設定していない。当行は、預金フランチャイズの継続的な成長を図り、安定的かつ健全な資金調達特性及び資金調達コストにおける当行の競争上の優位性を維持することを目指す。

当行は、インド経済の様々な分野において収益性の高い成長の好機を得ている。かかる機会における当行のシェアを最大化するための戦略の主要な要素は、以下のとおりである。

(i) 360度顧客中心アプローチ

当行は、顧客基盤を拡大するために、当行の支店網、デジタル・チャネル、パートナーシップ及び様々なエコシステムにおける存在感を最大限に活用する。ICICIスタックを利用し、当行は、顧客に対してライフステージ及び事業ニーズに沿ったソリューションを提供する。当行は、顧客との関係におけるライフサイクル全体の価値を最大化することに引き続き注力する予定である。

(ii) エコシステムへの注力

当行は、顧客及びそのエコシステムのあらゆる資金需要に応えることを目指す。企業向けICICIスタックを利用し、当行は、法人並びにその従業員、ベンダー、ディーラー及びエコシステムのその他の部分のネットワークに対して、カスタマイズされたソリューションを提供する。当行は、様々なデジタル・ソリューションを提供することにより、ディーラー及びベンダーとの法人供給網における資金流入を把握することに重点を置く。当行のエコシステム支店は、法人及びそのエコシステムとの関係を醸成し、当行のサービス全般を提供するために必要な多機能チームを擁している。当行のマーチャント・スタックは、小売業者、オンライン・ビジネス及び大規模な電子商取引企業から成る商業エコシステムに対し、幅広い銀行サービス及び付加価値のあるサービスを提供する。

(iii) ミクロ市場への注力

当行は、効率的な販売とリソース配分戦略を策定するため、ミクロ市場に基づくアプローチを採用している。当行のデータ分析能力により、関連する地理的、人口統計的及び経済的データを内部データと組み合わせ、地域に関連する機会を特定することができる。これには、必要に応じた適切なリソースの割当てや支店網の強化も含まれる。

(iv) 内部の横断機能型協力体制及び外部提携

当行は、顧客からの銀行業務に関するあらゆる要望に応えるソリューションを提供するために、協力体制の強化に注力してきた。横断機能型チームは、様々なエコシステムとの関係構築のため設置されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。

大規模な顧客基盤及び取引量を有するテクノロジー企業及びプラットフォームとの提携は、新規顧客を獲得し、サービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化する独自の機会を提供している。当行はまた、フィンテック関連のスタートアップ企業と協働し当該企業に投資するため、さらに当行のデジタル・ロードマップに沿って商品を共同開発するため、スタートアップ投資及びパートナーシップ・チームを設立した。

(v) プロセスの混雑緩和と事業運営の柔軟性

当行の戦略は、顧客の受入れとサービス提供を円滑することでカスタマーエクスペリエンスを向上させるため、内部プロセスの混雑緩和に重点を置いている。当行は、事業機会の獲得における柔軟性及び機敏性を高める一方、コンプライアンス及びリスクの範囲内で業務を遂行するために、当行の組織構造における管理者層を減らし、事業運営チームに権限を与えている。

(vi) 事業間のテクノロジー及びデジタルの活用

当行は、デジタル・プラットフォーム、データ及び分析、マイクロサービス・ベースのアーキテクチャ、クラウド・コンピューティング、コグニティブ・インテリジェンス等の新技術を横断するエンタープライズ・アーキテクチャのフレームワークの構築に重点を置きつつ、「銀行」から「バンクテック」への変革に乗り出した。これは、拡張性、モジュール性、柔軟性、機敏性、耐久性、信頼性、そして持続的な利益成長を可能にする、快適でデジタルネイティブなカスタマーエクスペリエンスの創造という創業の柱に基づいている。

当行は、データ分析学を大いに利用して顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ており、顧客及び市場の分野で独自の提案を生み出している。アイモバイルペイ、インターネット・バンキング・プラットフォーム、インスタビズ及びトレード・オンラインといった当行の様々なデジタル・プラットフォームは、顧客に対し、終始一貫したシームレスなデジタル・ジャーニー、パーソナライズされたソリューション及び付加価値のある機能を提供しており、効果的なデータ駆動型のクロスセルとアップセルを可能にしている。アイモバイルペイ及びインスタビズのオープンアーキテクチャ機能は、当行が円滑に新規顧客を獲得するのに役立つ。当行は、与信の引受手続のデジタル化やローン即時に認証することによって、顧客に便利で円滑な体験を提供するために、数々の取組みを行ってきた。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及び耐久性を強化するため、引き続きサイバーセキュリティを強化し、技術へ投資する。

(vii) 当行の戦略における指針

当行は、すべての商品及びサービスで目標とする機会のシェアを最大化する必要性を重視した「ワン・バンク、ワンRoE」及び顧客に公正な価値を提供しつつ、株主に対する価値も創造するという目標を重視した「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」という2つの原則に重点を置く。銀行レベルの主要な営業利益及び銀行の主要な営業利益に対する引当金総額の一定水準内での抑制は、銀行の主導的チームにとって主要な業績指標となっている。当行は、社会のニーズを満たし、当行の顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供することを目指している。当行は、従業員各々がこの原則を守り、謙虚な姿勢で顧客にサービスを提供する企業文化の構築に注力する。当行は、当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となることを目指す。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響

2021年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、2020年4月から5月にかけてインド国内全域でのロックダウンを引き起こし、その結果、経済活動に著しい影響が及んだ。インド政府及びインド準備銀行は、金融部門に安定をもたらし、個人、事業及び銀行部門を経済的悪影響から保護するため、いくつかの前例のない財務措置及び金融政策を講じた。その後、ロックダウン措置の緩和により、2021年度下半期から経済活動は緩やかに回復し、正常化へ向けて前進した。2022年度において、インドでは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の波がさらに2度発生し、インド国内の一部では、局地的・地域的なロックダウン措置が再び講じられた。現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染数は大幅に減少し、インド政府は、新型コロナウイルス感染症関連の規制の大部分を解除したが、かかる世界的流行の今後の動向は、当行及び当グループの業績に影響を与える可能性がある。「―第3―2 事業等のリスク―(3) 当行の事業に関するリスク―(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「―第3―2 事業等のリスク―(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク―(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。

(b) 経営目標達成の評価のために用いられる客観的指標

経営目標の達成は、質的及び量的側面の両方から評価される。評価のための主要業績評価分野は、主要な営業利益、引当金、出資者関係の効果的な管理、ポートフォリオの質を重視したリスク選好の資本割当及び企業リスク管理の枠組みの実施並びに強いコンプライアンス文化を維持することを含む。達成度の評価は、当該年度の初めに決定された目標と対比して行われる。

(c) 事業環境

「―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―要旨―(2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因」、 「―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―要旨―(3) 事業の概略」及び「―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―要旨―(4) 事業の見通し」を参照のこと。

(2) 競争

当行は、その業務のすべての主要分野において、インド国内外の商業銀行、住宅金融会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった民間部門における新規の分化した銀行、小口向けの支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関、ミューチュアル・ファンド並びに投資銀行との競争にさらされている。当行は、革新的な商品及びサービスの提供、技術の活用、顧客関係の確立並びに意欲的で能力の高い従業員の養成により、競合相手に対する競争力の獲得に努めている。当行は、自己の競争力を評価する際、小口顧客及び法人顧客向けの商品及びサービスについて、それぞれ別個に評価を行っている。

インドの商業銀行は、工業、貿易及び農業の短期資金ニーズ又は運転資金需要額を満たしており、インフラ等の部門への長期的融資を提供し、また小口向け貸付商品の提供を行っている。2022年3月31日現在、国内には136の指定商業銀行があり、151,320店の支店網を有しており、それらの預金口座残高は約170.2兆ルピーであった。指定商業銀行は、1934年インド準備銀行法の別表2に記載されている銀行で、さらに公共部門銀行、民間部門銀行及び外国銀行に分類される。指定商業銀行はインド全土に支店を有しており、約63.2%の支店が国内の農村部又は郊外に所在している。

(a) 小口向け商業銀行商品及びサービス

小口向け金融市場における競争は、従来インド国内外の商業銀行、銀行以外の金融会社、及び住宅金融会社を相手とするものである。近年、小規模銀行及び支払銀行といった金融市場に参入した新たな種類の銀行並びに支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関を相手とする競争も発生している。

非金融会社（とりわけ巨大な電子商品取引企業及びインターネット・サービス・プロバイダーを含む国際テクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大し、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、これらの一部の会社とパートナーになり、支払いに関する商品及び信用商品並びにサービスを共同で提供している。当行及びその他のインドの銀行に比べてより多くの資金を所有するこれらの会社の一部又はすべては、最終的にインドにおける銀行及び金融サービス市場のより大きなシェアの獲得を目指し、当行と競争することとなる。

当行は、かかる市場において、充実した商品ポートフォリオ、効率的な流通チャネル（デジタル・チャネル、支店、代理店、パートナーシップを含む。）及び経験豊富な専門家集団を強みとした競争を志している。当行は、顧客に対して包括的な一連の商品及びサービスを提供する。これらは、預金、投資、顧客のニーズに基づく信用商品及び保護商品、並びに便利な支払サービス及びトランザクションバンキング・サービスを含んでいる。分析学に基づき、クロスセリングに適した既存の顧客に対する商品は、当行の戦略の重要な要素である。当行は、当行のすべての事業全体にわたる「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」アプローチの適用に努めている。

(b) 農業従事者及び農村の顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行が農業従事者又は農村の顧客に対して商業銀行業務を行う場合は、インド農村部に巨大な支店網を有する公共部門銀行との競争に直面する。その他の民間部門銀行及び銀行以外の金融会社もまた、農村市場を一段と重視してきた。当行はまた、農村重視の金融機関及び小規模金融機関等の特殊企業との競争関係にある。インド準備銀行は、行政指導に基づく、銀行と比較してより高い貸付目標を有し、農村及び未組織区分において競合する特殊な小規模銀行の免許を発行した。当行は、商品戦略、エコシステムの獲得、技術力、多様な販売網及び本業務の顧客の資金ニーズを総体的に満たすアプローチを強みとした競争を志している。

(c) 法人顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行は、サービスと公共部門銀行よりも著しく早いと確信する迅速な応対、並びにより高い信用格付企業に加わることができた当行の資金ベース及び資金費用の近年の著しい改善に基づき、当該セグメントにおける競争に努めている。当行は、マルチチャネル販売、エコシステムの支店及び技術主導型のデリバリー能力を通して、公共部門銀行の大規模支店網との競争に努めている。

当行は、外国銀行よりも広範な、インドにおける地理的業務範囲、及び取引の大半をデジタルで行うことを可能にする技術を基盤としたカスタマイズされた貿易金融ソリューションの提供に基づき、国境を越えた貿易金融において外国銀行と競争を進めている。当行は、有力な手数料ベースの現金管理サービスを確立しており、貸借対照表の規模、広範な支店網、高い技術力及び当行の国際的な存在感を生かして、資金調達関連の商品及びサービスの分野で競争を進めている。

その他の民間銀行は、効率性、サービス提供及び技術の面から、法人向け銀行業務市場における競争相手にもなる。しかしながら、当行は、その規模、資本基盤、企業との強固な関係、広範な地理的業務範囲並びに技術の活用による革新的な付加価値商品及びサービスの提供により、高い競争力を有するものと確信している。

(d) 海外顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行の国際事業において、当行は、海外事業を展開するインド国内の公共部門銀行、非居住者に該当する在インドの個人及び企業を対象とする商品及びサービスを有する外国銀行並びに送金サービス等のその他のサービス提供者と競争関係にある。外国銀行は、低コストの外貨建資金の利用が可能であるという強みを活用することにより、インド企業への融資における競争力を高めている。当行は、非居住者に特化した商品及びサービスを提供するインドの銀行としての地位を確立し、多国籍企業のエコシステム並びにインド国内において広範な販売網を有するインドに関連する貿易ルート及び資金ルートを獲得し、競争上の優位を獲得しようと努めている。当行は、国内事業で培った技術力を最大限活用し、当行の国際顧客に対して利便性及び効率的なサービスを提供するべく努めている。また当行は、インド企業との強固な関係を当行の国際事業に最大限活用しようと努めている。

(e) 保険及び資産管理

当行の保険及び資産管理に係る事業は、既存の公共部門大手に加え、民間部門の新規参入者とも競争関係にある。当行は、当行子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、並びに当行関連会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが、商品、販売及びリスク管理につき高い能力を築いており、それぞれの事業において市場の強固な地位にあると確信している。当行がICICIバンクの小口向けフランチャイズ及び販売網を利用できるということは、当行の保険及び資産管理子会社にとって競争上の主たる利点になるものと確信している。

2【事業等のリスク】

投資家は、当行及び当行の事業を評価にするにあたり、以下のリスク要因及び本書に含まれるその他の情報を慎重に検討すべきである。

(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク

(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。

当行は、インドの経済状況に非常に大きく依存しており、インドの経済成長の鈍化は、特にかかる鈍化が長期に及ぶこととなった場合、当行の事業並びに当行からの借入人、当行の取引先及びその他の関係者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの国内総生産は、2020年度は3.7%増加した。2021年度において、インドの国内総生産は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生及びそれに伴うロックダウン並びにその他の封じ込め政策が当年度の経済活動にマイナスの影響を与えたため、6.6%下落した。2022年度において、インドの国内総生産は、8.7%増加した。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、2020年4月から5月にかけて行われたインド国内全域におけるロックダウンをもたらし、これが経済活動に大きな影響を及ぼした。2021年度下半期以降、ロックダウン措置の緩和は、その後の経済活動の緩やかな改善及び正常化への進展につながった。2021年4月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波及び2021年12月から2022年1月にかけての新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第三波は、インド各地において局所的／地域的なロックダウン措置を再び引き起こした。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第一波の発生を受けて、インド準備銀行は、2021年度中、特定の借入人に対するローン返済の支払猶予及び支払猶予が認められた期限経過勘定に対する資産分類上の現状維持、個人、小規模企業並びに零細、小規模及び中規模企業を含む、小規模な借入人に対する貸付のリストラクチャリング、緊急時における信用枠保証制度に基づき零細、小規模及び中規模企業並びに他のストレス部門への資金提供を含む、いくつかの措置を発表した。かかる措置が当行の借入人、当行の事業及びインドの信用市場に与える影響は引き続き明らかでなく、当行の不良資産の水準を上昇させることにつながり、また、当行の事業、将来の財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。2022年度中、経済状況は大幅に改善し、2022年3月31日までに、23百万回の予防接種を含む1.84十億回のワクチン接種が実施されるといった、インドにおけるワクチン接種プログラムの著しい進展が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行若しくはその変異株の新たな波の出現又はその他の経済課題によっては、新たな措置又は追加措置が必要となり、インド経済の回復ペースに影響を与え、その結果、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす。「一(3) 当行の事業に関するリスクー(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

景気後退及びインドにおける事業活動全般の減少により、当行の借入人の財務健全性及び収益性に圧力が加わる可能性があり、その結果、当行はさらなる信用リスクにさらされる可能性がある。

インドの経済成長はまた、インフレ、金利水準、貿易及び資本移動にも影響される。インフレの水準又はインド・ルピー下落の水準により、金融緩和が制約されるか又はインド準備銀行による金融引締めを招来する可能性がある。国内における食品価格の上昇、世界的な原油等の商品価格の上昇、通貨安が輸入商品の価格に及ぼす影響、及びさらなる燃料価格高騰の消費者への転嫁、又はその他の理由によりインフレが進行した場合、金融政策が引き締められる可能性がある。2022年6月30日に終了した3ヶ月間において、地政学的緊張、世界的な成長回復を巡る不確実性、商品価格の上昇、先進国及び新興経済国のインフレ率の上昇を受けて、世界的な環境の不確実性が高まった。インド国内において、インド準備銀行は、インフレ率の上昇を受け、2022年5月から6月にかけてのレポレート率を90ベーシスポイント引き上げた。インフレ率が高い水準に戻り、その結果として生じる金利の上昇及び対応する金融政策の引締めにより、インドの経済成長は悪影響を受ける可能性がある。

世界全体の流動性の状況、相対的な金利水準及びリスク選好度の悪化により、インドから多額の資本が流出する可能性があり、これは当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により生じた不確実性の増大及びリスク回避は、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、インドの株式及び債券市場において対外ポートフォリオ投資家による純投資の総額約14.7十億米ドルという多額の流出をもたらした。2022年3月31日までの6ヶ月間において、19.0十億米ドル、さらに2022年6月30日までの3ヶ月間において約14.0十億米ドルの対外ポートフォリオ投資家による純投資が流出した。世界の経済成長の鈍化は、インドの輸出に影響を及ぼす可能性がある。現在、商品は大幅な価格上昇を経験しているが、世界的な景気鈍化の際に、金属及び鉱物といった世界的に取引が行われる商品の急激かつ長期にわたる価格の下落は、かかる部門の当行の借入人にマイナスの影響を与える可能性がある。世界的な貿易摩擦並びに保護貿易政策及び自由貿易政策は、貿易及び資本移動に影響を与え、インド経済にマイナスの影響を与える可能性があり、これが当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行又はその他によるインドの景気の悪化並びに世界の資本市場、商品市場及びその他の市場における不利な変動は、法人、個人及び農村部の借入人の間の借入需要及びその他の金融商品及びサービスに対する需要の低下、競争の激化、並びに債務不履行の増加につながり、これによって当行の事業、財務実績、株主資本、戦略の実践力並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

(b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

新興経済国及び先進国の複数の市場において、金融危機及び景気循環を最近経験しており、これは当行の事業及び経営成績を含むすべての金融機関にとってリスクを増大させる。

英国の欧州連合からの離脱（以下「ブレグジット」という。）後の英国と欧州連合との関係、米国の金融政策の引締め、ロシアとウクライナとの間の戦争及びロシアに対する制裁、インフレの水準の上昇、新型コロナウイルス感染症の世界的流行及びロシア・ウクライナ紛争に関連した需給不均衡、世界的なエネルギー価格の高騰、経済大国間の貿易戦争の可能性並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行の経済的影響に関する懸念を含む、ユーロ圏での事態の進展等の世界経済の変化により、リスク回避はさらに強化され、世界の資本市場及び為替レートの変動性の不安定さはさらに増大する可能性があり、これが世界的な流動性に影響を及ぼし、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

これら及び関連問題に関する不確実性は、英国経済及び当行が事業を行っているその他経済に悪影響を及ぼす可能性がある。当行の英国子会社は、ブレグジットにより欧州連合における事業を変更しており、この変更が効果的に実施されなければ、英国及び欧州における当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中国は、インドの主要貿易相手国の1つであり、インドと中国との国境紛争は、両国間の経済関係に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、インドは、ロシア及びウクライナの両国と貿易関係を結んでいる。これらの要因は、インドの貿易成長を鈍化させる可能性がある。これらのリスクに対処するための立法上及び規制上の努力の効果は不確実であり、意図されたプラスの効果を持たない可能性がある。かかる不安定性及びマイナスの経済動向が、今度は当行の事業、将来の見通し、財政状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

インド若しくはその他の市場及び国々の金融システムに対する投資家の信頼喪失又はインド若しくはその他の市場における金融不安定性は、インドの金融市場の不安定さを増大させ、またインドの経済及び金融部門、当行の事業及び将来の財務実績に直接的又は間接的に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、依然として世界経済及び世界の銀行環境の後退の間接的な影響によるリスクにさらされている。これらのリスクの一部は、予測できず、その大部分を当行は制御することができない。当行はまた、破産するか、そうでなくとも当行に対する債務を履行できない金融機関に対するカウンターパーティーリスクにもさらされ続けている。

(c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

国際的な格付機関によるインドの信用格付に対する不利な変更は、当行の事業に悪影響を及ぼし、当行の資本市場の利用を制限し、当行の流動性ポジション及び当行に対する市場の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。

2020年6月、ムーディーズは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行がインド政府の財政状況に与える影響及び金融部門に対するストレスによるネガティブ・アウトルックにより、インドのソブリン格付をBaa2からBaa3に引き下げた。当行は、ムーディーズ及びS&Pグローバル・レーティングによる格付を取得している。2020年4月、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が始まって以来、両格付機関は当行の格付のアウトルック（見通し）を安定的からネガティブに変更したが、当行の優先無担保外貨建債の格付をS&Pグローバル・レーティングはBBB-、ムーディーズはBaa3に据え置いた。さらに、2020年6月、S&Pグローバル・レーティングは、当行が今後数ヶ月にわたって資本基盤を構造的に改善するとの期待から、一部の他の銀行を格下げする一方で、当行の優先無担保債の格付を維持した。2021年6月、S&Pグローバル・レーティングは、当行のアウトルックをネガティブから安定的に変更し、当行の格付をBBB-と再確認しており、2021年10月、ムーディーズは、当行のアウトルックをネガティブから安定的に変更し、当行の格付をBaa3と再確認した。2022年6月、ムーディーズは、資産の質、資本及び収益性の改善を理由に、当行の基本信用評価をBa1からBaa3に上方修正した。

また、格付機関はそれぞれ、銀行に対する格付方法又は特定パラメーターの評価を変更する可能性があり、これが当行の格付に影響を及ぼす可能性がある。2020年4月、ムーディーズは、民間部門銀行の破綻処理メカニズムを考慮して、インドの民間部門銀行に対する政府支援の評価を改定した。このような評価方法の改定は、公共部門銀行と比較して民間部門銀行の格付に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の海外支店の格付は、特に格付がインドの格付を下回る場合、支店が所在する国のソブリン格付により影響を受ける。当行が業務を行う国のソブリン格付にインドの格付を下回るような変更が生じた場合、当該法域の当行の海外支店及び当該支店が発行する社債の格付に影響を及ぼす可能性がある。当行の英国子会社はムーディーズにより格付けされており、当行の格付若しくはアウトルック又は当該子会社の財政状態の変化は、当社子会社の格付又はアウトルックに影響を及ぼす可能性がある。

現在進行中の世界的流行及びその他の世界経済の変動によって引き起こされる重大な不確実性を考慮すると、格付機関がインドのソブリン格付に関する意見を変更するという保証はなく、当行並びに当行子会社及び関連会社が格付機関の期待に応え、当行の信用格付を維持することができるという保証もない。「－(3) 当行の事業に関するリスク－(f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(d) 原油価格の上昇、経常収支の赤字、外国資本の流出又は為替相場の変動によるインドの対外ポジションに対する悪影響は、インドの経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。

インドは貿易収支の動向に脆弱である。インドは、石油及び石油製品について需要の大部分を輸入している。2021年度の石油輸入価格の下落は、主として世界的な原油価格の下落及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるインド経済の需要低迷によるものである。しかしながら、世界的な原油価格は、2020年11月以降上昇し続けており、最近ではロシアとウクライナとの間の敵対行為に伴い、急上昇した。石油価格水準の上昇及び石油価格の上昇又は乱高下並びに現地通貨での輸入をさらに割高にする通貨安の影響及びインドの顧客へのかかる価格上昇分の転嫁又は（財政赤字を増加させる可能性がある）補助金の増加は、インフレ率及び市場金利の上昇、貿易赤字及び財政赤字の増加並びにルピー安を通じたものを含め、インド経済並びにインドの銀行及び金融システムに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの対外貿易関係及び貿易赤字は、インドの経済状況及びルピーの為替相場に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの経常赤字が国内総生産に占める割合は、2020年度にインドの国内総生産の0.9%であり、2021年度においては、経常収支は0.9%の黒字となった。2022年度においては、経常赤字はインドの国内総生産の1.2%であった。全世界的な原油価格の高騰のような貿易赤字に影響を及ぼす要因又はその他の理由で経常赤字及び貿易赤字が膨らみ、又は経常赤字及び貿易赤字が管理できない状況に陥った場合、インド経済、ひいては当行の事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。資本移動の減少又は変動の増大は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性があるとともに、インドの金融政策の決定において複雑さ及び不確実さを増大させる可能性があり、インドにおいてインフレ及び金利の変動をもたらし、またその結果、当行の事業、財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

「－(3) 当行の事業に関するリスク－(p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。」も参照のこと。

(e) インドにおける銀行市場及び金融市場は、未だ発展途上にあり、インドの金融システムが困難に陥り、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、インド準備銀行により、インド国内のシステム上重要な銀行として引き続き分類されている。当行は、金融安定理事会又はインド準備銀行のいずれにも、グローバルにシステム上重要な銀行として扱われていない。システム上重要なインドの銀行である当行は、インドの特定の金融機関が直面する財政難に影響されるインドの金融システムに関するリスクにさらされている。これは、多くの金融機関の場合、商業的な安定性が信用、トレーディング、決済又はその他の関連業務に密接に関わってくるためである。かかるリスク（システムック・リスクと称されることがある。）は、当行が日常的に関係を持つ決済機関、銀行、証券会社及び証券取引所等の金融仲介業者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの金融システムにおける財政難又は不安定性は、一般的に、インドの金融機関及び銀行についてマイナスな市場認識を与え、また当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、2020年3月、インド準備銀行は、民間部門銀行からの預金引出しを制限する支払猶予を実施し、その後、当行を含む複数のインドの銀行による経営陣の交代及び株式資本注入を含む再建計画を実施した。民間部門銀行もその他Tier 1債券の評価損を計上した。与信市場におけるかかる動向による全体的な影響は不確実であり、顧客がもはやこれらの事業体からの資金調達若しくは借換を利用できないか、又はその他の資金源からのかかる資金調達若しくは借換に代えることができない場合、当行を含む銀行の貸付ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性があり、これらにより事業を行うか又は金銭債務を弁済する能力は影響を受ける。当行は、これらの金融機関との取引により、相手方による不履行があった場合に信用リスクにさらされることになるが、かかる信用リスクは市場の流動性が低下したときに悪化する可能性がある。「―(3) 当行の事業に関するリスク―(n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

インドの金融システムは新興成長市場において運用されているため、当行は、先進経済諸国では通常みられない特有の性質及び程度のリスクに直面している。当行の信用リスクは、一部の先進経済国の銀行の信用リスクに比べて高いことがある。当行の借入人、特に個人及び小規模企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。さらに、当行の借入人の信用リスクは、インドの規制、政治、経済及び産業の環境が変化しているため、先進経済国における借入人の信用リスクよりも高いことが多い。インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準は「優先部門」に当行の貸付金の一定割合を割り当てることを義務付けており、「優先部門」には当行によるポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人がより重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小規模産業が含まれている。当行はまた、重点貸付の要件を満たすために優先部門貸付証書を購入しており、当該証書の購入費用は、当該証書の需給シナリオによって大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付の目標及び副目標を達成できない場合は、副市場における利益を生ずる投資に割り当てるのが義務付けられている。「―(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク―(d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「―第2-3 事業の内容―事業―(f) 監督及び規制―貸付実行に関する規制―行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

信用リスクに加え、当行は先進経済国における銀行に比べてさらなるリスクに直面している。当行は、国による預金保険制度があるにもかかわらず預金取付け騒ぎが生じるリスクに直面する可能性がある。例えば、2008年、リーマン・ブラザーズが破綻し、リーマン・ブラザーズ並びにその他の米国及びヨーロッパの金融機関に対する当行のエクスポージャーが開示された後、当行の財務状態に関するネガティブな噂が広まり、その結果預金者が懸念を示し、数日間にわたり取引量が通常を上回った。当行はこの状況を沈静化したが、今後このような状況を沈静化できなかった場合、多額の預金引き出され、これにより当行の流動性の状況は悪影響を受け、当行の事業が中断され、市場緊張時には当行の財務体質が弱体化する可能性がある。

当行は、発展途上経済国であるインドにおいて、発展途上経済国における事業に伴うすべてのリスクにさらされながら、銀行、保険及びその他の業務を行っている。インドにおける当行の業務は、広範かつ多様であり、多種多様な水準の教育、金融知識及び財力を有する従業員、請負業者、相手方及び顧客が関与している。当行は、市場リスク並びに当行の組織内におけるリスクの削減及び管理のための政策及び手続の実施を追求しているが、大規模な発展途上国において事業を行うにあたっては、いくつかのリスクが依然として内在する。当行の収益性を悪化させる法律上、規制上若しくは訴訟上の措置、ネガティブな評判又はその他の展開をもたらす又は激化させる可能性のあるこれらの市場リスク及び業務リスクを排除することは不可能である。「一(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスクー(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」、「一(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスクー(c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査について増大するリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「一(3) 当行の事業に関するリスクー(j) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

(f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

当行の事業及び顧客の大部分は、インドに拠点を置いているか又はインド経済に関連し、その影響を受けている。インド政府は従来どおり、また今後も継続的に多方面でインド経済に支配的影響を及ぼす。インド政府の政策は、インドの業況及び経済状況、当行の戦略の実践力、当行の子会社及び関連会社の事業運営並びに将来の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。歴代のインド政府は、民間部門に対する著しい規制緩和を行い、インドの金融部門の発展の促進を含む経済開放政策を推進した。過去数年間、インドの政権は連立政権であったが、2015年度及び2020年度の総選挙においては単一の政党が過半数の票を獲得した。インドの首脳及び政権の構成は変更される可能性があり、選挙の結果は予想できない。政権により今後推進される経済政策を予測することは困難である。さらに、インドの法人部門による投資は、免許及び資源の付与、土地及び天然資源の利用権に関するもの並びに環境保護に関する方針を含めて、政府の方針及び訴訟決定を含む決定により影響を受ける可能性がある。これらの政策及び決定の結果、当行が資金提供するものを含むプロジェクトの実施が遅れ、また新規のプロジェクト投資も制限される可能性があり、ひいては経済成長に影響を与えることになる。

経済開放の速度は変動する可能性があり、銀行及び金融会社、海外投資、為替に影響を及ぼす特定の法律及び政策は変更され、並びに当行の有価証券への投資に影響を及ぼすその他の要因もまた変化する可能性がある。インド政府による決定は、当行の事業及び財務実績に影響を及ぼす可能性がある。例えば、法定通貨である高額紙幣を廃貨とする2017年度におけるインド政府の決定は、特定の期間におけるATM及びカード取引の取引手数料の減額又は廃止による費用の増加をもたらした。低コストの預金の急増により、銀行システムにおける流動性が著しく増加し、資金コストは減少した。インド政府は、2023年度の連邦予算で、インド準備銀行による中央銀行のデジタル通貨の導入を発表しているが、当行を含む銀行システムにおけるデジタル通貨の導入の影響は、不確実である。かかる規制の変更若しくはインドの経済政策の著しい変化、又はインドのマクロ経済政策若しくは今後の選挙を取り巻く不安定性による市場変動は、インドの業況及び経済状況全般に悪影響を及ぼし、特に当行の事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当行株式及び米国預託株式の価格が影響を受ける可能性がある。

(g) 自然災害、気候の変化及び伝染病の発生は、インド経済、又は当行が事業を行うその他の国々の経済、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドはここ数年間で、地震、洪水及び干ばつ等の自然災害を経験している。これらの自然災害の範囲及びその重度が、インド経済への影響の度合いを決定する。特に、モンスーンの降雨量及び時期等、気候及び天候の状況は、2022年度においてインドの粗付加価値の約15%を占める農業部門に影響を与える。標準以上若しくは標準以下の降雨量が長期間続く場合、その他の自然災害が発生した場合又は世界的若しくは地域的に気候が変化した場合、インド経済及び当行の事業、特に当行の農業部門のポートフォリオは、悪影響を受ける可能性がある。同様に、世界的な気候の変化又はインド及び当行が事業を行っているその他の国々における地域的な気候の変化は、気象パターン及び干ばつ、洪水及びサイクロン等の自然災害の発生頻度に変化をもたらし、インド及び当行が事業を行っている国々の経済及びかかる国々における当行の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

伝染病もまた当行の事業、当行の借入人、当行の取引先及びその他の関係者に混乱をもたらす可能性がある。2020暦年第1四半期以降の新型コロナウイルス、直近のサル痘の発生又は2018年にインドを含む東南アジアの各地域で発生したニパウイルス等これまでに発生したその他の感染症の大流行により、過去に経済及び金融の混乱が生じており、将来的にも経済及び金融の混乱が引き起こされる可能性がある。インド及び当行が事業を行っている世界のその他の地域におけるかかる混乱は、当行の事業及び当行の事業の経営能力又は運営能力に影響を及ぼす可能性のある旅行規制を含む経営上の困難につながる可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行、また将来、伝染病が発生した場合、当行のポートフォリオの質が影響を受けてその結果当行の不良債権が増加し、また、感染地域における事業活動水準が制約される可能性があり、ひいては当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。「－(3) 当行の事業に関するリスク－(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(h) インド又はその他の地域において地域紛争、テロ攻撃又は社会不安が深刻化した場合、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

インドは度々、社会不安並びに内乱及び近隣諸国との間で紛争を経験している。過去にインドとパキスタンとの間で軍事衝突が、また中国を含む近隣諸国との国境紛争が起きている。2020年6月、インド軍と中国軍はガルワン溪谷で軍事衝突した。インド及び中国両政府は、インドにおける中国企業の進出関連等の防御措置を講じている。当行は、かかる地政学的な事象が将来どのように進展し、当行の事業、経営、評判及び財政状態にどのような影響を及ぼす可能性があるかを予測することはできない。

またインドは、国内の一定の地域（当行の主たる事務所が所在するムンバイを含む。）でテロ攻撃を受けた経験もある。インドは、隣国との国境紛争、並びに米国による中国からの輸入品に対する関税引き上げ、又はインド製品に対する貿易相手国による輸入制限の可能性等、経済大国間の貿易戦争の激化の影響を受ける可能性もあり、インドの貿易及び資本移動、為替相場並びにマクロ経済の安定に悪影響を与える可能性がある。さらに、中東、アジア及び欧州における地政学的な事象又はロシアとウクライナとの間の進行中の軍事紛争を含む、世界のその他の地域におけるテロや軍事活動は、インドの重要な貿易相手国の制限につながることを含め、主要商品の価格、金融市場、貿易動向及び資本移動に影響を及ぼす可能性がある。これらの要因並びにインドの政治及び経済不安は、当行の事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク

(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。

当行が事業を行う各法域において、当行は、様々な銀行、保険及び金融サービスの法律、規制及び規制政策、並びに多数の規制当局及び法執行当局による規制に服している。インド及び当行が事業を行う各法域の規制当局は、当行を含む金融部門の機関に対する検討、監督及び精査を強化している。かかる検討及び精査の強化又は既存の規制監督の枠組みの変更により、当行が不利益な法律上又は規制上の措置に直面する可能性が高まっている。インドの銀行部門における困難に直面して、インド準備銀行は、インドの銀行の精査をさらに強化しており、インドの銀行に対してこれまでの基準を超える罰金を科している。インド準備銀行及びその他の規制当局は、当行の業務の定期的な検討を行っており、当行の資産の質、引当率、リスク管理、自己資本、経営陣の機能性、当行の業務の安全性及び健全性を測るその他の手段又は適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは規制政策の遵守に関する当行の内部評価に、すべての規制当局が合意するという保証はない。

とりわけインド準備銀行及びインド証券取引委員会を含む規制当局は、当行が適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは規制政策を遵守していないか又はかかる規制当局のかかる法律、規制若しくは規制政策の修正解釈に従っていないと判断し、当行に対して公式又は非公式の措置を講じる可能性がある。かかる公式又は非公式の措置が講じられた場合、当行は当行の不良資産若しくはその他に対する引当金の追加、資産の処分、新たな遵守プログラム若しくは方針の導入、上級管理職を含む人事異動、配当若しくは役員報酬の縮小、顧客に対する改善策若しくは払戻しの実施又は当行の事業活動におけるその他の変更を強制される可能性がある。2021年度、裁判所の命令に従って、インド準備銀行は、近年に関して当行を含む一部の銀行向けの監督検査報告書の写しを外部の当事者に提供している。パブリック・ドメインで閲覧可能なこれらの報告書又は将来の報告書の結論は不確実であり、当行の評判を損なうことになる可能性がある。「一第2-3 事業の内容-事業-(f) 監督及び規制」も参照のこと。

当行が、その事業を行う多くの法域において法的リスク及び規制リスクに対処できない場合には、当行の事業は損害を被り、当行の評判は毀損され、当行はさらなる法的リスク及び規制リスクを負う可能性がある。これにより、当行に対する損害賠償請求及び損害の規模や数が増加し、当行が規制当局の調査、執行行為又はその他の手続に従わなくてはならない可能性があり、又は監督上の懸念の増加につながる可能性がある。また、当行は改善策及び調査の実施について、既に開始され継続しているものに加えて、さらなる時間及び資金を費やす必要が生じることがあり、これにより当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

環境、社会及びガバナンスの問題、特に気候変動に関する新たな規制及び遵守並びに開示要件は、当行が事業を展開している法域の規制当局によって推奨又は検討されている。これらの規制により、当行の事業の見直し及び変更が必要となり、追加費用が発生する可能性がある。これらの規制を遵守できない場合、当行に対して罰則又は規制措置が科される可能性がある。

適用あるすべての規制を遵守しようとする当行の最大限の努力にかかわらず、完全に管理できない多くのリスクが存在する。当行の海外におけるプレゼンスにより、法的リスク及び規制リスクが増加した。当行が事業を行い、又は当行の有価証券を上場している各法域の規制当局は、当行の業務を制限するか、資本要件及び流動性要件の引上げを規定するか、又は当行（若しくは当行の従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者）に対し行政手続若しくは司法手続を課す権限を有しており、それにより、とりわけ、当行の1つ又は複数の許認可の停止若しくは撤回、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲戒処分につながる可能性があり、その場合、当行の評判、業績及び財政状況に大きな損害を及ぼす可能性がある。

(b) 当行は、過去の規制違反事例により罰金、制限又はその他の制裁の対象となる可能性があり、これにより当行の財務状態及び当行の事業を拡大する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

従業員、代表者、代理機関及び第三者による不正行為等、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、顕在化しそうな又は顕在化した違反行為並びにそれに対するマスコミの報道並びに規制当局及び法執行当局によるその後の審問若しくは調査又は手続により、罰金及び制限又は関連事業の運営の停止を含む規制措置がなされ、また、今後なされることがある。当行は、適切であると判断し、規制ガイドラインにより認められる場合には、規制当局による審問若しくは調査又は手続について、関係規制当局との合意による解決又は和解を模索することがあり、これには、当行による金銭の支払い又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。非金銭的条件には、一定期間の事業活動の停止若しくは中止、主要な経営陣の変更若しくは主要な経営陣に対する制限、利益吐出し、将来の違反を防止するための強化された方針及び手続の実施、内部の方針、プロセス及び手続を見直すための独立したコンサルタントの任命若しくは雇用、強化された研修及び教育の実施、並びに／又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告要件の遵守が含まれる。例として、2021年12月、インド準備銀行は、当行に対して、普通預金の最低残高を維持しない場合に課される手数料についてインド準備銀行が出した指図を遵守しなかったことにつき、3.0百万ルピーの罰金を科した。

(c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査について増大するリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者が、その職務の遂行中又はそれ以外において、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、又はこれらによる顕在化しそうな若しくは顕在化した違反行為により、規制当局及び法執行当局によるさらなる審問又は調査、並びに当行又はかかる従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者に対する追加の規制措置又は強制措置がなされることがある。かかる追加措置は、当行の評判にさらなる影響を及ぼし、マスコミによる好ましくない報道を招き、規制上若しくは監督上の懸念を増加させ若しくは高め、当行に追加の費用、罰金、損害賠償請求及び経費が生じ、又は当行の事業を行う能力に悪影響を及ぼす可能性がある。「－(i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

当行はまた、複数の地域において銀行業務への国際展開を経験しており、当行は異文化リスクを含む様々な規制上及び事業上の課題及びリスクにさらされ、規制当局及び執行当局による照会又は調査のリスクがさらに高まっている。また、他の地域への拡大は、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク、レピュテーションリスク及び業務リスクを含む、当行の多くの分野におけるリスクの複雑性を増大させる。当行又は当行の従業員は、金融サービス業界では一般的であるが、当行又は当行の従業員に対する手続につながる可能性のある照会、審査若しくは調査の対象となる可能性が時折ある。

当行は、国際的な銀行及び金融機関においてますます一般的になっている、いかなる現在又は将来の規制当局又は法執行当局によるイニシアティブの時期又は形式も、予想することはできない。

- (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証券の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性がある、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準の下、インドの銀行は、優先部門に分類される特定の適切な部門に対して当行の調整後の銀行融資純額の40.0%を融資することが義務付けられている。この中で、銀行は主要セグメント又は部門への貸付には個別目標を設けている。調整後の銀行融資純額の9.0%にあたる部分は小規模農家及び限界的小農に、また7.5%にあたる部分は零細企業に貸し付けられなければならない。優先部門への貸付要件の残りは、特定の基準を満たす小企業、中規模企業、再生可能エネルギー、社会インフラ及び住宅ローンを含む一連の部門に対する貸付によって満たすことができる。インド準備銀行は、個人農家への直接貸付を過去3年間の銀行システムの平均水準に維持するよう銀行に指示し、2022年度について調整後の銀行融資純額の12.73%という目標を通知した。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付は、調整後の銀行融資純額の11.0%を構成しなければならない。2022年度以降、インド準備銀行によって、小規模農家及び限界的小農並びに脆弱な部門への貸付目標は段階的に引き上げられた。小規模農家及び限界的小農への貸付目標は、2022年度における9.0%から、2023年度には9.5%、2024年度には10.0%へと引き上げられる。社会の脆弱な部門として認定された部門への貸付目標は、2022年度における11.0%から、2023年度には11.5%、2024年度には12.0%へと引き上げられる。これらの要件は、2021年度までは四半期平均で評価され、これらの要件を遵守できなかった場合、罰則が科される。2022年度以降、優先部門の実績は、特定された地区における増加優先部門信用に割り当てられた加重に基づいて計算される。地区の加重及び実績の算出に必要な調整は、銀行が四半期ごとに提出するデータに基づいてインド準備銀行が行う。

これらの要件は、単体ベースでのICICIバンクに適用される。2022年度中、当行は、農業部門への貸付平均額は1,226.5十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の18.0%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の17.8%に相当した以外は、ほぼ目標を達成した。

インド準備銀行は、優先部門目標を果たすには超過／不足がある場合に、優先部門貸付証券を売買することを銀行に許可しており、これは優先部門への貸付の不足を減らす助けになりうる。これらの証券は、優先部門又はその個別の下位セグメントへの貸付において余剰がある銀行が発行し、不足がある銀行が、リスク又は貸付資産を移転することなく、取引ポータルを通じて購入する。かかる証券の購入コストは、需要と供給のシナリオに応じて大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付証券の取引を考慮した後の不足分は、二次市場での収益をもたらす投資に割り当てる必要が生じる可能性がある。当行はまた、行政指導に基づく貸付要件を満たすために優先部門貸付証券を購入しているが、そのコストはかかる証券の需要と供給に応じて変動する可能性がある。今後、下位セグメントの目標の段階的な引上げ及び当行の国内の貸付ポートフォリオの成長により、当行の優先部門貸付目標の額が大幅に増加する可能性がある。当行は、農業貸付の個別目標及び脆弱な部門への貸付の継続的な不足を考慮して、優先部門貸付証券の購入を大幅に増やさなければならない可能性がある。購入した優先部門貸付証券を考慮した後の優先部門への貸付の実績における不足分が増加し、二次市場での収益をもたらす金融商品への投資が必要になる可能性がある。

優先部門への貸付要件を満たすことができない場合、インド準備銀行の要求に応じていつでも、実勢の銀行金利及び不足額の水準により決定される収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求され、これにより当行の収益性は影響を受ける可能性がある。2022年3月31日現在、当行が過去に必要な水準の優先部門貸付を達成できなかったことによるかかるスキームに対する投資総額は264.2十億ルピーであった。農業貸付の個別目標における不足が続いていることを考慮すると、当行のインド政府のスキームへの投資額は増加すると予想される。これらの投資額は、全体の優先部門貸付目標の達成率に反映される。前年度の3月31日現在の投資額は、優先部門及びその下位セグメントへの貸付要件の算出の基準となる調整後の銀行融資純額に加算される。

インド準備銀行は、優先部門貸付要件に関するガイドラインを随時発表し、銀行が特殊金融仲介機関に対する貸付を通じて行政指導に基づく貸付義務を履行する能力を制限し、銀行による証券化資産への投資並びにローンの無条件購入及び譲渡が優先部門貸付として適格な分類となるために満たすべき基準を定め、また、当該取引の当初貸付主体が最終借入人に請求する金利を規制している。優先部門貸付として適格なセグメントの定義又は分類が改正された場合も、優先部門貸付要件を満たす当行の能力が影響を受ける可能性がある。「一第2－3 事業の内容－事業－(f) 監督及び規制－貸付実行に関する規制－行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

優先部門貸付が義務付けられる結果、行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて、ポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人が重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小企業に対する貸付が特に原因となり、当行の不良資産が増加する可能性がある。当行の優先部門への貸付ポートフォリオに係る不良資産の合計は、2020年度には2.3%、2021年度には3.4%、また2022年度には2.7%であった。2018年度及び2019年度において、インドのいくつかの州は、農家が利用できる債権免除に関するスキームを発表した。かかるスキームの予算が州政府により認められたものの、かかるスキーム又はかかるスキームに見込まれる借入人は、当行を含む銀行の農民クレジットカード・ポートフォリオにおける滞納の増加につながる。インド準備銀行のガイドラインに従って、これら及びその他特定区分の農業貸付は、一般貸付の90日に対し、支払期限が360日超経過している場合、不良債権に分類される。したがって、かかる貸付に関して、不良債権としての滞納貸付の分類は、一般貸付ポートフォリオよりも遅い段階で生じる。インド準備銀行による行政指導に基づく貸付基準が将来変更された場合、当行は引き続き優先部門に対する貸付要件を満たすことができなくなり、当行は相対的にリスクの高いセグメントへの当行の貸付を増加させることが必要となる可能性があり、不良債権の増加につながる可能性がある。

当行は、インド政府の金融包括への活動に参加しており、かかる活動には、各世帯につきクレジット・ファシリティ及び保険ファシリティとともに1つの銀行口座を開設することが含まれている。こうした市場への事業拡張は、多大な投資及び経常的な費用を伴う。このような事業の収益性は、これらの地域における事業規模及びこれらの顧客を対象とした事業規模を生み出す当行の能力及びかかる顧客への貸付ポートフォリオにおける不良債権の水準に左右される。

(e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルIIIを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。

インドの銀行は、インド準備銀行が定めるバーゼルIIIの自己資本枠組みに従っている。このバーゼルIIIガイドラインは、とりわけ、5.5%の普通株等Tier 1 リスク・ベース最低資本比率及び7.0%のTier 1 リスク・ベース最低資本比率、9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計、並びに資本分配及び裁量的な賞与の支払いにおける制約を避けるため、リスク加重資産について最低要件を上回る2.5%の普通株等Tier 1 資本保全バッファを義務付ける。当行はまた、国内のシステム上重要な銀行に指定されていることから、0.20%の資本追加費を維持することが義務付けられている。

同ガイドラインはまた、規制上の資本の各階層における資本証書に関して適格性基準を設定し、規制上の資本に適合させるための調整及び規制上の資本からの控除を義務付け、連結銀行グループの規制上の資本の少数株主持分について、限定的な認識を規定するものとなっている。かかるバーゼルIIIガイドラインは、2019年度末までに全面的に施行される予定であった。しかしながら、インド準備銀行は、資本保全バッファの最終部分0.625%の施行を2019年3月31日から2020年3月31日まで延期した。この完全施行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため、さらに2021年10月1日まで延期された。したがって、資本保全バッファの最終部分0.625%が2021年10月1日から適用された。バーゼルIIIガイドラインを適用すると、2022年3月31日現在の当行の連結ベースの自己資本比率は、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率が17.3%、Tier 1 リスク・ベース資本比率が18.0%、及びリスク・ベース自己資本比率合計が18.9%であった。

インド準備銀行は、銀行に対し高度経済成長期における資本要件の引上げ（リスク加重資産の0%から2.5%の範囲の引上げ）を提言する、カウンターシクリカル資本バッファの導入に関するガイドラインを公表した。かかる資本要件は、国内総生産に占める与信の長期平均比率の逸脱率及びその他の指標等の一定の要素に基づき決定されることとなる。かかるガイドラインは既に適用されているが、インド準備銀行は、現在の経済状況ではカウンターシクリカル資本バッファの施行を請け負うものではない旨を表明している。インド準備銀行はまた、銀行のエクスポージャー額合計に対するTier 1 資本の比率として測定されるレバレッジ比率の枠組みを発表している。2019年10月1日より、インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行については4.0%、その他の銀行については3.5%の最低レバレッジ率の維持を義務付けている。2018年4月、インド準備銀行は、インド国債の利回りの急激な上昇に対処するために適正な準備金の設定を目的として、2019年度以降、投資変動準備金を設定するよう、銀行に助言した。当年度中の投資証券の売却に係る純収益又は義務的充当を除く当年度の純収益のいずれかの少ない方に等しい最低額は、投資変動準備金に振り替えなければならない、継続的に銀行の売買可能ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%をカバーする。この準備金は、Tier 2 資本に含まれるのに適格である。規制の変更は、当行が保有を求められる資本金額に影響を与える可能性がある。当行が当行の事業を成長させ、当行の戦略を実行できるか否かは、自己資本レベルに左右され、当行は、資本市場から資金を調達するか又は1若しくは複数の子会社の株式を売却して、当行の必要資本を満たす義務がある。

当行の自己資本比率の低下、規制の変更若しくはその他による当行に適用される自己資本の変更、資本市場を利用できないこと又はその他の事由により資本基盤を強化することができないこと及び当行が適切な水準の資本についてステークホルダーの期待を満たすことができない一方で、期待される資本利益率を満たすことにより、当行の市場での地位を維持し、当行の事業を拡大する能力が制限されるか、又は当行の将来の成績及び戦略が悪影響を受ける可能性がある。債券及び株式への投資家、格付機関、株式及び固定利付債券のアナリスト、規制当局その他は、当行に、当行の大手民間部門銀行としての立場を反映した規制上の規定を大きく超えた自己資本比率の維持を期待する傾向にある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後、世界及びインドの多くの銀行及びその他の金融会社は、資金調達を行った。2020年8月、当行は適格機関投資家向け割当増資により、150.0十億ルピーの株式資本を調達した。当行は、将来株式資本市場へのアクセスを試みるか、又は当行の子会社及び関連会社に対する投資をさらに処分する可能性がある。当行の株式資本の増加は、既存株主の株式保有を希薄化させることになる。当行が必要な時に資金を調達することができるか、又は市場を利用するタイミング若しくは調達した資金の条件が魅力的であるという保証はなく、これらは流動性情勢、市場の安定性又は政治的若しくは経済的状況を含む様々な不確実性に左右される可能性がある。当行が規制上の自己資本要件を満たすのに十分な資本を調達できない場合、当行は、資本配分及び裁量的な賞与の支払いに関する制限並びにその他の潜在的な規制措置の対象となる。

2021年度、インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により不確実性が高まった環境下で、資本保全並びに銀行の経済支援及び損失吸収の能力の維持を目的として、銀行が2020年度に係る利益から配当を行うことを禁止した。したがって、当行は、2020年度の配当を決議しなかった。当行は、今後同様の制限を受けないと保証することはできない。インド準備銀行による銀行を対象とした早期是正措置の枠組みでは、自己資本、資産の質及びレバレッジといった指標のリスク基準が定められ、かかる基準に違反した場合は、利益の配当金分配／送金の制限、支店拡大の制限（国内及び／又は海外への拡大）、並びに技術的な改良を除く設備投資に関する制限といった措置が定められている。2022年度末においては、当行の財務指標は、インド準備銀行により規定されたリスク基準に違反しなかった。当行が、今後も常にインド準備銀行により規定された基準を満たし続ける保証はない。

また、当行の保険部門、銀行部門及び住宅金融部門の子会社及び関連会社もまた、それぞれの規制当局からソルベンシー要件及び資本要件を課されている。当行は、現時点では、これらの事業体に大幅な追加の株式資本が必要となるか、又は当行がこれらの事業体に追加の株式投資を行うことは予期していないが、規制又は重大なストレスによりこれらの事業体の資本要件が増加した場合にICICIバンクがこれらの子会社に追加の株式投資を行う必要が生じれば、当行の自己資本比率に影響を与える可能性がある。

(f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。

インド準備銀行は、バーゼルⅢの流動性枠組みに基づく流動性カバレッジ比率要件に関するガイドラインを公表し、銀行に対して、その後の30暦日にわたり、適格流動資産の残高とキャッシュ・アウトフロー純額の合計の比率であるバーゼルⅢに基づく流動性カバレッジ比率を維持及び報告することを要求した。インド準備銀行はまた、適格流動資産の要件を満たすと認定される資産区分を定義し、最低流動性カバレッジ比率を義務付けており、かかる最低比率は2019年1月1日以降100.0%である。さらに、インド準備銀行は、銀行の安定調達比率に関する最終ガイドラインを策定した。かかるガイドラインによれば、銀行は流動性要件及び継続的に向こう1年間に満期が到来する資産をカバーする上で信頼に足ると判断される十分な資金を維持することを継続的に義務付けられることとなる。安定調達比率に関するガイドラインは、2021年10月1日以降適用されている。かかる流動性要件並びに既存の流動性及び現金準備金規制により、当行を含むインドの銀行が有する流動性の額は増加しており、これによりかかる銀行の収益性は影響を受ける可能性がある。これらの流動性の規制要件を満たすための銀行による流動性需要の急激な増加は、金融市場に悪影響を与え、短期借入コストの急激な増加及び当行を含む銀行の資金コストの急激な増加を招く可能性がある。

当行の流動性カバレッジ比率又は安定調達比率が低下した場合、規制の変更又はその他の理由により当行に適用される流動性要件が増加した場合、流動性の構成に変更があった場合、及び資本市場を利用することができなくなった場合には、当行の事業を成長させる能力が制限され、当行の収益性並びに当行の将来の業績及び戦略に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当行及びその他の銀行はこれらの様々な流動性要件を管理しているため、銀行システムにおける流動性需要が急激に増加する可能性があり、これが金融市場において悪影響を与え、短期借入コストの急激な増加及び銀行の資金コストの急激な増加を招く可能性がある。さらに、流動性の逼迫及び国際市場の不安定性により、当行は国際債券市場へのアクセスが制限され、その結果、当行の国際事業に係る資金調達コストが増加する可能性がある。国際市場における不安定性が継続した場合、当行の国際市場からの借入、並びに当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が制限され、コストを上昇させる可能性がある。当行の海外銀行子会社もまた、同様のリスクにさらされている。

(g) インドの金融市場の規制及び構造の変化は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金融市場において、近年、コスト削減及び金融サービスの利用者に対するサービス提供の質の向上を目的とした変化及び発展があり、現在も続いている。当行は、支払システムの発達及び利用の増加、並びにその他の類似の構造的変化の結果、小口現金及び当行の現金管理業務からの手数料収入に悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行は随時、銀行が顧客から徴収する取引手数料（現金及びカード取引の手数料を含む。）に制限を課している。インド準備銀行は、透明性及び競争力の向上並びに小口向け顧客に対する価格の引下げを目的とした銀行の小口向け顧客による外国通貨の売買のための電子取引プラットフォームの導入を公表した。2020年8月、インド準備銀行は、銀行システムに与信枠を持つ顧客の当座預金口座の開設に関する規則を公表した。かかる変化は、変動残高及び手数料収入の減少並びにコストの増加により、当行を含む銀行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。「一(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

当行の子会社及び関連会社も、類似のリスクを負っている。例えば、インド政府は、追加の免税措置が取られない場合に個人の税率がより低くなるという選択肢のある個人所得税の二重課税制度を許可した。これは、保険会社の小口向け保険料の大部分が個人向けの免税により牽引されている場合に、当行の保険子会社及び関連会社を含む保険会社に影響を及ぼす可能性がある。「一(5) 当行の保険子会社及び関連会社に関するリスク一(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

インド準備銀行は、継続的な免許付与の方針の下で、民間部門のユニバーサル・バンク及び小規模融資銀行に対する免許の発行等を通じて、金融部門への新規プレーヤーの参入を容認してきており、フィンテック及びテクノロジー企業が支払その他の金融サービスを提供することを可能にしている。新規プレーヤーの参入は、競争を激化させており、当行の事業戦略を新しい事態の展開に適合させられなければ、事業機会を捕捉する当行の能力に影響が及ぶ可能性がある。「一(3) 当行の事業に関するリスク(m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に関するガイドラインの検討を発表し、特に非営業型金融持株会社を通じた金融子会社の保有を検討する内部ワーキング・グループを設置した。インド準備銀行は、かかる内部ワーキング・グループの報告書を2020年11月に公表し、その勧告に対するコメントを2021年1月15日まで募集した。2021年11月、インド準備銀行は、ユニバーサル・バンクに対して発行されるすべての新規免許について、非営業型金融持株会社体制を含む内部ワーキング・グループの勧告をほとんど受け入れなかった。この報告書の結果により、当行グループの組織構造に変化が生じる可能性があり、その性質や影響について当行は現時点では予測できない。

また、法律、規制若しくは規制政策の変化は、これらの解釈若しくは適用の変化を含め、当行が提供する商品若しくはサービス、当行の資産価値若しくは当行の貸付に付された担保の価値若しくは契約上の充足又は当行の事業一般に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、2020年8月、インド準備銀行は、銀行システムからの信用供与を受けている企業が銀行に当座預金口座を開設及び維持することに関連する規則を発表した。当該ガイドラインに従い、銀行は、銀行システムからの信用供与を受けていない顧客の当座預金口座を開設することを許される。当座預金口座は、当座貸し又は当座貸越のみを利用している顧客には開設できず、すべての取引は当座預金口座を経由して行われなければならない。また、信用エクスポージャーの基準値が定められ、貸出銀行のみが借入人の当座預金口座を開設できる。銀行は、これらの規則を遵守するために、すべての当座預金口座を定期的に監視することが求められる。これにより、企業に対する必要な水準のエクスポージャーを有していない銀行にかかる企業が預けている低コストの当座預金口座が影響を受ける可能性があり、当行の当座預金口座の成長が影響を受ける可能性がある。民間銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に係る変更、並びに経営陣の報酬、取締役会管理、消費者保護、持続可能な金融及びリスク管理に係る変更といった、インド準備銀行及びその他規制当局による現在審議中の変更は、当行の事業及び当行の将来的な戦略に影響を及ぼすと予想される。これらの変更によって、当行は特定部門における事業を縮小し又は増大することを余儀なくされ、競争が増加し、当行の全体的な成長及び資本利益率に影響が及ぶ可能性がある。当行は、将来の法令上の変更を予測できない。これらの規制上又は構造上のいかなる変化も、コンプライアンス費用の強化を含む、費用の増加、業務上の制約、競争の激化又は当行の業務の修正を招く可能性があり、これにより当行の収益性が悪化する可能性や潜在的に有益な事業機会を断念せざるを得なくなる可能性がある。

(h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。

英国及びカナダにおける当行の銀行子会社は過去において、主としてインドの企業による体系的取引を通じた海外での買収のための資金調達を含め、インド国内外における事業につきインドの企業に対する融資を拡大するために、これらの市場における預金フランチャイズを活用することに焦点を置いた。この種のクロスボーダー・ファイナンスに対する規制当局による制限を背景として、これらの子会社の事業は縮小し、その収益性に影響が及んでおり、その結果、これらの事業に投下された資本の利益率は大幅に減少している。これらの子会社はいずれも現行の規制枠組みの範囲内で事業を拡大することに重点を置いているものの、かかる事業拡大を行う機会は限定的となる可能性がある。さらに、これまでに、これらの子会社はいずれも、資本基盤を最大限に増強することに重点を置き、資本の本国送金及びICICIバンクへの配当金支払いを行っており、かかる措置は規制上の許認可に従って行われている。かかる許認可の時期又は今後かかる許認可が与えられるか否かに関する保証はない。当行は、非居住者であるインド市民及びインド関連取引への重点を際立たせるための国際事業戦略を再構築している。この戦略並びに国際的業務の将来の成長及び収益性を当行が成功裡に実行できるかの保証はない。当行の海外支店はまた、流動性、資本及び資産の分類並びに引当金に関する要件を含む、現地の規制上の要件に従っている。

- (i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

2019年度、当行の取締役会による指示の下で、監査委員会は、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者であるチャンダ・コッハー（Chanda Kochhar）女史に関する様々な申立てについて検討するべく、独自の調査を開始した。この調査は、社外法律顧問及びフォレンジック調査会社の支援により行われた。コッハー女史に対して向けられた申立てには、縁故主義や代償型セクハラがあったことに加えて、当行の特定の借入人とコッハー女史の配偶者の支配する事業体との間の特定の取引により生じた利益相反について開示しないことにより、コッハー女史が適用ある規則及び当行の行動規範に違反したという主張が含まれていた。調査中ではあったが、取締役会は、コッハー女史の早期退職を求める申請を承認し、この申請を有効とした一方で、調査はこれに左右されることなく、また特定の給付についてはかかる調査結果に従うこととなる点について触れている。その後、調査報告書及びその結論を踏まえ、取締役会は、チャンダ・コッハー女史の当行からの離職を、それに伴うすべての結果とともに、当行の内部方針、計画及び行動規範に基づく「理由による任期終了」として取り扱うことを決定した。

2020年1月、当行は、とりわけ2009年4月から2018年3月までに支払われた賞与の回収を求めて、コッハー女史に対する回復訴訟を提起した。コッハー女史はまた、2022年1月にボンベイ高等裁判所に提訴し、雇用の終了は無効であり、当初割り当てられていた従業員ストック・オプションのすべてを受領する権利があると主張した。また、これとは別に、当行に対し、17.3十億ルピーの損害賠償請求がなされた。これらの訴訟は、いずれもボンベイ高等裁判所において審理中である。

この問題についての政府当局及び規制機関による調査は継続中であり、当行は、こうした調査並びにかかる当局及び機関から出される要請事項に対し、協力的態勢を取っている。インド証券取引委員会は、申立てに関連して2018年5月にコッハー女史及び当行に対して理由呈示命令を出した。2020年11月、インド証券取引委員会は、当行に対して修正された理由呈示命令を出し、両方の理由呈示命令に対し、当行は、適切な回答書を提出した。中央調査局もまた事前調査を開始しており、2019年1月、中央調査局は、コッハー女史、同女史の配偶者並びに当行の特定の借入人及びその後援者に対する最初の情報報告書を提出し、当行に対して不正を働いたと告発した。最初の情報報告書では、当行の取締役であり、申し立てられた取引が生じた際に関係する借入人グループに対する与信枠を認めた委員会の委員であった特定の個人についても調査が行われる可能性があるとして述べられている。これらには、当行の現在のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者及び当行の生命保険子会社の現在のマネージング・ディレクターが含まれている。執行局及び所得税に関する当局等の機関もまた、本件を調査している。

当行が、インド証券取引委員会若しくは中央調査局又はその他の当局若しくは機関により、適用ある法律又は規則に違反していると判断された場合、当行は、法律上及び規制上の制裁を受けることとなる可能性があり、これにより当行の評判に悪影響が及び、業績又は財政状態に影響が及ぶ可能性がある。

(j) 当行の資産管理子会社、プライベート・エクイティ子会社、保険子会社及び証券取引子会社並びに関連会社は、小口の顧客及び法人顧客を有し、広範囲に及ぶ規制及び監督に服していることから、かかる子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課され、これにより当行に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の資産管理子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インド証券取引委員会による監督及び規制の対象となる。例えば、2019年度において、当行の資産管理子会社は、規制当局からの書簡に基づき、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの特定のスキームに対する利息とともに、2018年3月のICICIセキュリティーズ・リミテッドによる新規公開株式売出しにおけるこれらのスキームに割り当てられた株式に関して、補償を支払い、これらのスキームの投資家につき、2018年3月の割当て以降にその受益証券を償還した者については、補償した。同案件において、インド証券取引委員会による破産宣告手続が開始され、かかる手続は手続の和解申立及び当行の資産管理子会社による和解金の支払に従って処理された。さらに、モーリシャスに登録されている不動産投資ファンドの一定の投資家は、当行のプライベート・エクイティ子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドにより運用されるインドの不動産ファンドの投資家であるが、とりわけ誤販売及び誤運用を主張してモーリシャスで法的手続を開始した。被告のICICIバンク及びICICIベンチャーは申立を否定し、管轄区域の維持可能性について異議を唱えた。裁判所は、ICICIバンク及びICICIベンチャーに対する訴訟手続を一時停止した。原告らは、一時停止による閉廷期間は求めないその意向について裁判所を評価した。当該一時停止を考慮し、ICICIバンク及びICICIベンチャーに対する主張／請求の撤回申請がなされ、裁判所はこれを認めた。しかしながら、その後、原告らはICICIバンク及びICICIベンチャーに対する主張／請求の撤回を許可する命令に対し、控訴した。

同案件において、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーは、インド証券取引委員会から通知を受領した後、同案件についてインド証券取引委員会と和解した。ところが、モーリシャスに登録されている不動産投資ファンドの投資家のうち1名が、和解命令に関し、特にインド証券取引委員会及びICICIベンチャーに対抗して、ボンベイ高等裁判所に申立書を提出した。この申立書において、ICICIベンチャーに対する救済措置の請求はなされていない。現時点において、この申立書は承認を受けておらず、ICICIベンチャーに対し、ボンベイ高等裁判所は何ら通告を行っていない。「－(3) 当行の事業に関するリスク(s) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「－第6－3 その他－(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

当行の保険事業もまた、インドの保険に関する規制当局による広範囲に及ぶ規制及び監督に服している。かかる保険事業はまた、多数の小口の顧客及び法人顧客を有しており、これら顧客から裁判所において又は規制当局によっても決定され、当行の保険事業若しくは当行又は当行の保険子事業の経営陣及び従業員に対する決定につながる可能性があるか、請求が生じる可能性がある。インド保険業規制開発委員会は、商品、販売手数料、ソルベンシーマージン及び準備金を規制する規則を含め、保険業界に関する規則を制定、修正及び解釈する権限を有し、結果として当行の保険子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課される可能性がある。さらに、当行の保険子会社は、現在インド証券取引所の公開上場会社であり、これにより遵守の要件及び規制上の監視が強化されることとなった。当行の保険子会社の規制上の監視の強化及び追加的開示を含めてかかる子会社が直面する厳しい要件が、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。

さらに、当行の保険子会社及び証券仲介子会社並びに保険関連会社は、現在インド証券取引所の公開上場会社であり、これにより遵守の要件及び規制上の監視が強化されることとなった。当行の保険子会社及び証券取引子会社並びに関連会社の規制上の監視の強化は、追加的開示を含む厳しい要件とともに、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。規制又は行政当局が、当行が上場会社又はかかる会社の親会社若しくはその他のグループ子会社との関係に関して適用される法令を遵守していないか、これによる法令の解釈に従っていないと判断し、また当行とその子会社若しくは関連会社に対して公式又は非公式の措置を講じる場合がある。

(k) LIBORからこれを代替する別の参照金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の参照金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。

ロンドン銀行間出し手金利（LIBOR）を規制している英国金融行動監督視機構の最高責任者は、2023年6月30日から停止する一部のテナーの米ドルLIBORを除き、LIBOR算定のために金利をLIBORテナーの監督当局に提供することを銀行に促すか又は強制することを中止した。様々な通貨に関して代替参照金利が特定され有効であるものの、これらのレートがこれまでLIBORを参照してきたすべての種類の取引に関して使用されるかは依然として明らかでない。したがって、米ドルの代替参照金利への移行の影響には不確実性があり、LIBORを参照する貸付、有価証券及びその他の金融商品又はLIBORの間接的影響を受ける貸付、有価証券及びその他の金融商品に悪影響を及ぼす可能性がある。現在、完了していない移行の方法及び影響並びに関連した動き、並びにこれらの動きによる当行の資金コスト、投資有価証券ポートフォリオ及び売買目的有価証券ポートフォリオ並びに事業への影響は、不透明である。

インドでは、ムンバイ銀行間無条件金利（以下「MIFOR」という。）は、パーセントベースのローリング・フォワード・プレミアム及び最大12ヶ月間のそれぞれの期間における米ドルLIBORを使用して計算される。ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドは、旧来契約に用いられる調整後MIFORを2021年6月15日より公表しており、2021年6月30日以降は、新規契約に用いられている修正後MIFORの公表も開始した。

2021年7月8日、インド準備銀行は、LIBORの移行に関するロードマップを発表し、2021年12月31日以降は、既存のエクスポージャーに付随するリスク管理目的を除いてLIBOR／MIFORのベンチマークでなく代替ベンチマークを用いるよう銀行に助言した。

当行は、デリバティブ及びローンを含め、LIBOR／MIFORを参照する多数の契約を締結している。様々な通貨でLIBORの代替参照金利が特定され有効であるものの、これらの金利がこれまでLIBORを参照してきたすべての種類の取引に関して使用されるかは依然として明らかでない。したがって、米ドルの代替参照金利への移行の影響には不確実性があり、米ドルLIBORを参照する貸付、有価証券及びその他の金融商品又は米ドルLIBORの間接的影響を受ける貸付、有価証券及びその他の金融商品に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの異なるLIBOR／MIFOR契約に関する潜在的な流動性の低下は、当行の事業及び将来の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。現在、完了していない移行の方法及び影響並びに関連した動き、並びにこれらの動きによる当行の資金コスト、投資有価証券ポートフォリオ及び売買目的有価証券ポートフォリオ並びに事業への影響は、不透明である。

当行は、基準参照金利の停止を適切に考慮し、取引先との追加交渉を必要とする代替条項を含まない既存の金融契約を含むLIBORからの移行エクスポージャーを特定している。当行は、自行のLIBOR移行に関するプログラムを持っており、ここにはガバナンスの枠組み、エクスポージャーの査定、フォールバック条項及び契約修正プログラムの追跡、並びにグローバルな展開の追跡が含まれる。さらに、当行は、2021年12月31日以降の新規契約では代替参照金利を使用しており、また、2021年12月31日より前に締結されたLIBORに連動する契約には適切な基準代替条項を盛り込んでいる。詳細は「第2－3 事業の内容－事業－(c) リスク管理－(ii) 市場リスク－金利リスク」を参照のこと。当行は、新基準の仕組みへの移行の一環として技術システム及びインフラの変更を行っており、今後も継続して行う。また、LIBOR移行については、顧客との情報共有会議を行っており、今後も継続して行う。しかしながら、代替基準金利への移行は複雑であり、予期しない問題点や突然の変更が発生することがあり、当行の事業、将来の財務業績並びに株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。当行の努力によりLIBORから代替参照金利への移行に関連する業務リスクを軽減させられる保証はない。

(l) 異なる会計基準又は新たな会計基準を採用する場合、将来及び過去の期間における当行の報告された財務状態及び業績に変更が生じる可能性がある。

本書に含まれる又は参照することにより本書に含まれる財務書類及びその他の財務情報は、インドGAAPに従った当行の非連結及び連結財務書類に基づくものである。インドにおける会計基準採用に関する立法当局である企業省のロードマップに従い、インドの企業は、Ind AS（インドの会計基準の国際財務報告基準との大部分の収斂（コンバージェンス）を図る、改正された会計基準）へと移行している。当行のグループの銀行以外の金融会社のいくつかは、Ind ASに移行した。金融会社及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、さらなる通知が行われるまで延期されている。

インド会計基準（Ind AS）第109号—金融商品（すなわち国際財務報告基準第9号に相当する基準）は、金融資産及び負債が分類及び計上される途中で著しい影響を与え、収益又は損失及び株式における不安定性をもたらすことがある。「－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—経営成績データ(18) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス」も参照のこと。

(3) 当行の事業に関するリスク

(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含むほとんどの国々に影響を与えており、今後も影響を与える見通しである。かかる世界的流行を受けて、世界の金融市場は大きく変動し、失業及び一時的な事業閉鎖等の経営上の困難が増加し、自宅待機及びリモート勤務を増やす命令が出され、その結果、経済活動は著しく減速した。インド政府は、2020年3月25日からロックダウンを開始し、2020年5月31日まで継続され経済活動に甚大な影響を与えた。その後、ロックダウン緩和措置により経済活動は漸次改善し、正常化に向かいつつある。この事態により、銀行部門では、貸付及び手数料ベースのサービスに対する需要が減少し、借入人の経済的影響を軽減するため債務の支払猶予及び資産分類の現状維持といった規制措置が取られた。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の2021年4月から5月にかけての第二波及び2021年12月から2022年1月にかけての第三波により、国内各地で地区又は地域単位のロックダウン措置が再度講じられた。2022年度、インドにおけるワクチン接種計画に大きな進展があり、経済状況にも大きな改善が見られた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の新たな波及及び変異株の出現により、軽減策の延長又は追加が必要となり、インド経済の回復ペースに影響を与える可能性がある。業務に関して、当行は在宅勤務命令及び従業員の出張の制限を確立したが、主要人員を含む多数の従業員が病氣、政府措置又は当該世界的流行に関連するその他の制限により、効果的に勤務することができない場合、当該世界的流行は当行の事業に不利な影響を与える可能性がある。

当該世界的流行及び関連するロックダウンにより生じた経済の中断は、当行の事業に様々に影響を与える可能性がある。例えば、事業のキャッシュ・フロー、収益水準及び家計の貯蓄額の低減に起因して不良債権数が増加することや、失業者数が増加することである。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対応して、インド準備銀行は貸付人に対し、適格区分の法人及び個人の借入人に関する破綻処理計画の実施及び資産の再分類による利得を許可した。特定の要件を満たす零細企業及び中小企業に対しても貸付の再編が認められた。これらの措置が、借入人、当行の事業及びインドの与信市場に与える影響は、不確定である。当行は、正常先資産に対して、2020年3月31日に終了した3ヶ月間に新型コロナウイルス感染症に関連する引当金を27.3十億ルピー設定し、2021年度中にさらに47.5十億ルピーの引当金純額を設定した。これは、インド準備銀行が定めた要求を上回った。当行の2022年3月31日現在の偶発損失引当金の合計は、新型コロナウイルス感染症関連の偶発損失引当金64.3十億ルピーを含み、74.5十億ルピーであった。当行の英国及びカナダにおける子会社もまた、新型コロナウイルス感染症に関連する引当金を設定した。かかる引当金が十分であるという保証又は必要となる追加の引当金の水準についての保証はない。

ストレス資産解消の枠組みは未だ発展段階にあり、そのため、銀行が破綻処理計画を適切に実施する際に課題が生じる可能性がある破綻処理計画又は破綻処理手続の開始がない場合、追加の引当金が要求される。さらに、インド準備銀行のガイドラインは、銀行に財政難に陥った借入人を特定することを義務付けており、財政難の例として、特に、債務不履行及びキャッシュ・フロー予測が含まれる可能性がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の結果、インド準備銀行は、かかる流行の影響を受けた適格借入人を一時的に救済するために、特定の債務者区分を再編成し、特定の期限内で破綻処理計画を実施することを認めた。経済成長及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行の経過に関する不確実性を考慮すると、かかる破綻処理計画が成功するとの保証はない。

(b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。

近年、当行を含む銀行は、小口向け及び小規模事業貸付ポートフォリオの成長に重点を置いている。当行が小口向けセグメント及び中小企業セグメントが成長の主要な推進力の維持を期待する一方で、世界的流行又はそれ以外による、経済成長、投資、消費若しくは雇用の鈍化又は失業の増加が、当行の小口向け貸付ポートフォリオの質に悪影響を及ぼす可能性がある。当行のポートフォリオには、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による悪影響を軽減するために政府が導入した特別な保証制度の下、当行のポートフォリオと比較して高いリスクを抱える可能性のある、ストレスを受けた特定の部門又は借入人への融資が含まれている。当行のポートフォリオにはまた、住宅金融会社及び銀行以外の金融会社による小口向け資産プールの購入が含まれ、これにより当行はさらなるリスク（原借入人が予想通り履行できないこと、財務状態又は回収及びサービス提供に全般的に責任を負うオリジネーターの事業の弱点から生じるリスク、並びに追加の引当金（購入が投資に分類される証券化商品として構成される場合）を含む。）にさらされる可能性がある。さらに、不動産等の特定の部門の課題、並びに当行が顧客に貸付を行っている住宅用不動産を不動産デベロッパーが完成及び販売できないことは、顧客の返済行動に影響を及ぼし、滞納及び不良債権を増加させる可能性がある。「－(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク－(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」及び「－(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク－(f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

過去数年間にわたり、インド準備銀行は、不良資産の認識に関するガイダンスを大幅に拡大しており、不良債権として分類される当行の貸付の増加及び引当金の増加をもたらした。にもかかわらず、これらの引当金は、不良債権額のさらなる増加又は当行の不良債権ポートフォリオのさらなる悪化をカバーする上で十分なものでない可能性がある。加えて、インド準備銀行の年次監督プロセスは、当行が計上したよりも多くの引当金を評価する可能性がある。インド準備銀行が追加の引当金を要求した場合、当行の純利益、貸借対照表及び自己資本に影響を与え、当行の事業、将来の財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。インド準備銀行はまた、銀行に対して、銀行が計上するものとインド準備銀行の年次監督プロセスを通じてインド準備銀行が評価するものとの間の資産分類及び引当金設定における乖離を開示するように要求している。また、事業再編に関連して必要となる開示もある。かかる開示により将来的に当行、当行の評判、当行の事業及び将来の財務実績が影響を受けないという保証はない。当行の子会社及び関係会社もまた、それぞれの規制機関により規制を受けている。当行と同様、将来、当行の子会社及び関係会社による追加の開示が要求される可能性があり、そのことが当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の不良資産の水準が上昇し、当行の不良債権に係る利息計上停止に起因して当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の引当金設定コストが増加する可能性があり、当行の純利息収入及び純金利差益率にマイナスの影響を受ける可能性があり、当行の信用格付及び流動性が悪影響を受ける可能性がある。また当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となり、当行の評判、事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行及び経済、規制及び法律の不利な動向は、当行の不良資産の水準をさらに上昇させ、当行の貸付ポートフォリオの価値及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

「－(k) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。」及び「－(c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

(c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

小口向け融資部門に対する当行の貸付は、2022年3月31日現在では当行の貸付総額の53.2%であった。2022年3月31日現在、当行の貸付合計における当行の貸付は、農村向け融資部門に対し8.4%、金融サービス部門に対し7.6%、インフラ部門（電力を除く。）に対し3.3%、卸売業・小売業部門に対し3.1%及び電力部門に対し2.1%であった。

2019年4月1日以降、銀行は、インド準備銀行が発表した単一の取引先及び関係を有する取引先グループに対する銀行のエクスポージャーの上限を定める大口エクスポージャーの枠組みに服している。かかる枠組みに従い、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の20%を超えてはならず、また、関係を有する取引先グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の25%を超えてはならない。

また、銀行は、2019年4月1日以降、インド準備銀行による、追加の資金調達について、大口の借入人は銀行への依存度を下げ、市場での借入及びその他の資金源を利用しなければならないことを提言するガイドラインにも服している。ここで想定されている借入人は、2018年度中において、資金を基盤とする与信枠総額が当面250.0十億ルピーを上限とする借入人であり、この額は、2019年度には150.0十億ルピーまで、2020年度以降は100.0十億ルピーまで、段階的に減額される。これらの借入人が引き上げた追加的な資金の50.0%を超える銀行からの融資が、2018年4月1日以降、リスク加重率及び引当金設定の増加を招いている。

前年度の監査済貸借対照表のとおり、適格資本基盤は当行のTier 1 資本を表している。例外的状況においては、銀行はその取締役会の承認を得た上で、単一の取引先に対するエクスポージャーをさらに5.0%引き上げる（すなわち、Tier 1 資本の額の25.0%）ことを検討することができる。かかる制限は、オフバランスシート・エクスポージャーを含むすべてのエクスポージャーに適用される。オフバランスシート項目は、10%を下限として、リスクに基づく資本要件のための信用リスクに関する標準化されたアプローチに従った信用換算係数を使用して、信用エクスポージャーに相当するものに換算されなければならない。2022年度末現在、当行は当該ガイドラインを遵守していた。2022年度末現在、当行の最大の単一の取引先は、当行のTier 1 資本の額の16.3%を占めた。最大の関係を有する取引先グループは、当行のTier 1 資本の額の26.5%を占めた。

かかるガイドライン及び当行が集中リスクのコントロール及び低減に注力することは、当行が一部の顧客との事業を拡大する能力を制約し、これにより当行の収益に影響が及ぶ可能性がある。当行は、2016年度以降、単一の借入人及びグループのエクスポージャーに関する制限／限度額を含め、集中リスクを管理するための企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを大幅に強化しているものの、集中リスクを低減するという当行の戦略が達成され、このアプローチを通して不良債権及び引当金を管理する中で、当行が成功裏に当行の営業利益を増加させることができるという保証はない。

(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。

法人及び小口顧客に対する当行の貸付金の大部分は、担保により保証されている。「一第2－3 事業の内容－事業－(d) 貸付ポートフォリオ－(i) 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。資産価値の変動により当行の担保の価値が下がり、破産及び抵当権実行手続の遅れ、担保権設定の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵又は不備（様々な者、代理機関又は当局から要求される可能性のある承認を取得できないことに起因する場合を含む。）、借入人による不正譲渡及びその他の要因（担保価値の下落、担保を処分する際の市場の非流動性、担保の市場価格のボラティリティ、現行の法律の規定又はその改正及び過去又は将来の裁判所の宣告を含む。）により、当行の担保価値のすべてを実現することができない可能性がある。

インドでは、不動産により構成される担保に係る抵当権実行は、（裁判所により異議申立てのない限り）貸付人が特定の手続及び要件を履行することによって直接的に、又はインドの裁判所若しくは裁決機関に対する請願書によって実施することが可能である。申立てが行われた場合（又は直接行われる抵当権実行に対する法的な異議申立てがある場合）、遅れが生じ又は行政上の要件が適用される可能性があり、その結果又はこれに伴い、担保の価値が減少する可能性がある。これらの遅れは、数年間続く可能性があり、この場合担保の物的条件又は市場価値が悪化する可能性がある。法人借入人は、財政的困難に陥り、継続することができない場合、任意解散を選択することができる。法人借入人は、自ら又は債権者の行為により、2016年破産・倒産法に基づく破産再生手続を認められる。2016年破産・倒産法に基づく再生期間中、貸付人による担保権実行及びその他の回収手続にはスタンドスティルが適用される。場合によっては、元本及び利息支払の代わりに担保権を実行するが、担保の執行に遅れが生じる可能性がある。

2016年に施行された破産・倒産法は、ストレス資産を解消する期限の定められたメカニズムを規定している。さらに、2018年2月に最初にインド準備銀行が導入し、その後2019年6月に改定されたストレス資産の解消のための新たな健全性枠組みにより、銀行は、取締役会により承認された期限内に未払勘定を解消する計画を実施することを義務付けられ、これには破産又は再建に係る法的手続が含まれる可能性がある。破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消手続は、法律及び裁判所の両方の決定により定期的修正が枠組みに組み入れられ、まだ展開中である。破産・倒産法に基づき2019年度以降いくつかの大口の勘定が解消された。しかしながら、不透明感が続いており、破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消は遅延している。勘定の解消が完了せず、借入人が清算に入った場合、担保の市場価値は、低下する可能性があり、その結果として貸付人による支払回収に影響を与える。解消が完了した場合であっても、回収の水準については保証することはできない。インド政府は、すべての金融債権者により構成される債権者集会に対して、残余財産を分配する方法について決定する権限を与え、また、清算の場合の資産分配の優先順位は、事業債権者よりも金融債権者を優先することを定めた。

さらに、当行がインド国外の法域において有している担保についても、かかる法域において適用ある法律及び規制が、当行が担保権を行使し、価値を実現する能力に影響を及ぼす可能性がある。担保物件から回収することが期待された金額を回収できなかった場合、当行は含み損にさらされる可能性があり、当行の将来の財務実績、当行の株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金利水準は、インフレ、財政赤字及び政府借入金、金融政策並びに市場流動性を含む広範な要因の影響を受ける。

当行は、インド準備銀行の一定の準備金規制により、構造上、その他多くの国の銀行よりも高い金利リスクにさらされている。「―第2―3 事業の内容―事業―(f) 監督及び規制―法定準備金規制」も参照のこと。この規制により、当行は、インドの固定利付国債のポートフォリオを大量に保持することとなり、特に金利の上昇が唐突又は急激であった場合には、重大な悪影響を受ける可能性がある。インド国債を含む固定利付有価証券への投資に係る実現時価評価損益は、当行の収益性の重要な要素であり、市場利回りの動向の影響を受ける。国債の利回りの上昇は、当該業務による当行の利益及び固定利付ポートフォリオの価値を減少させる。例えば、2019年度において、国債の利回りは、2018年9月から12月にかけての厳しい流動性の状況により大幅に上昇し、これにより、2018年12月31日に終了した四半期中に、当行を含むほとんどのインドの銀行について、自己勘定に多額の損失が生じた。2018年4月、インド準備銀行は、2019年度以降継続して、売買目的ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%に相当する投資変動準備金を設定し、ポートフォリオの2.0%を超過して利用可能な残高があればドローダウンするよう、銀行に助言した。また、当行は、一部の資産について、その他の有利子資産につき通常得られる利息の利率よりも一般に低い利率で利息を得ているため、国債のポートフォリオを大量に保持する規制は、当行の純利息収入及び純金利差益率にも悪影響を及ぼしている。

当行はまた、当行の財務活動並びに一定の当行の子会社及び関係会社の業務によっても金利リスクにさらされており、かかる子会社には、固定利付証券のポートフォリオを持つICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー並びにインド国債の主たるディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップが含まれる。当行の資産管理事業において、当行は、実績が金利の上昇により影響を受ける金融市場、債権及びハイブリッド・ミューチュアル・ファンドのスキームを管理しており、これがかかる事業による当行の収益及び利益に悪影響を及ぼす。「(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。

有利子資産の収入が資金コストと同時若しくは同一程度に増加しない場合又は当行の資金コストが有利子資産の収入の減少と同時若しくは同一程度に減少しない場合、当行の純利息収入及び純金利差益率は悪影響を受ける可能性がある。当座預金及び普通預金の形で銀行が利用できる低コストの資金調達体系的な減少は、当行の純金利差益率に悪影響を与える可能性がある。預金全体に対して低コストの預金が増え、資金コストが増加することとなり、当行がかかる増加分を借入人に転嫁することができない場合には、当行の純金利差益率に悪影響が及ぶ可能性がある。預金に係る金利の修正、又は当行が競合している銀行による金利の引き上げの導入も、競合力を維持するために当行の預金に係る金利を改正する可能性があり、これにより当行の資金コストは悪影響を受ける可能性がある。

インド準備銀行は、銀行による貸付金利の計算に関するガイドラインを公表している。2016年4月1日以降、貸付の増加分には、資金調達の限界費用に基づく手法が適用され、貸付金利を低下させた。また、資金調達コストについての月次の検討が規定されたことに伴い、貸付金利の改定頻度が高まった。2018年2月、インド準備銀行は、以前の基準金利を限界費用に基づく貸付金利に連動させることにより基準金利の決定方法を調整することを提案した。さらに、2018年12月、インド準備銀行は、新たな小口向け変動金利貸付並びに零細企業及び小規模企業向け変動金利貸付を外部の基準金利に連動させることを公表した。これは、2019年10月1日から適用されている。2020年4月1日以降、中規模企業に対する変動金利貸付も外部の基準金利に連動された。当行の資金調達は主に固定金利によるため、貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利の変動は、当行の純金利差益率を変動させるか、又はそれを圧迫する可能性がある。当行の資金コストがさらに増加し、当行がかかる増加をすべて当行の貸付金利に転嫁することができない場合、当行の純金利差益率及び収益性は悪影響を受ける可能性がある。かかる外部の貸付金利水準の修正は、当行の有利子資産の収入、純利息収入及び純金利差益率に影響を与える可能性がある。2022年度末現在、当行の国内貸付ポートフォリオの約47.7%が外部の基準金利に連動されていた。

インド準備銀行は、2022年6月30日に終了した3ヶ月間におけるインフレの上昇という最近の経済的課題を受け、レポレートを引き上げ、また、銀行の現金準備率の要件を普通預金及び定期預金の純額の4.0%から4.5%に引き上げることで、体系的な流動性条件を引き締めた。インド準備銀行はまた、流動性調整枠の基準として、従来のリバースレポレートに対して常設預金ファシリティレートを採用した。システムレベルの流動性が突然後退若しくは変動した場合、又は金利が上昇した場合、当行の流動性及び収益性が影響を受ける可能性がある。

高金利及び金利の上昇又は金利のボラティリティの上昇は、当行の成長力、純金利差益率、純利息収入、財務活動による収益及び固定利付証券ポートフォリオの価値並びに当行の一部の子会社の経営に悪影響を及ぼす可能性がある。

(f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行のリスク管理戦略は、困難で流動性の低い市場環境においては、他の市場参加者も困難な市況に対処するためにこれと同等又は類似の戦略を用いようとするため、実効性がなくなることがある。このような状況において、他の市場参加者の活動により、当行のリスク・ポジションの削減が困難となる可能性がある。当行のデリバティブ事業により、当行は予想外の市場リスク、信用リスク及び業務リスクにさらされる可能性があり、これにより予想外の損失を被る又は規制上の精査が強化される可能性がある。資産価値の著しい下落、予想外の信用事由、又は従来相関性のなかった要因が相関性を有することとなるような不測の事態が生じた場合、デリバティブ商品の開発、組成又は価格設定の際にリスクを適切に考慮しなかったことに起因する損失を被る可能性がある。また、いくつかのデリバティブ取引は、その清算及び決済が中央決済機関又は取引所を通じて行われていないため、取引相手方は必ずしもこれを適時に確認又は決済することができない。このような場合、当行は、増大した信用リスク及び業務リスクにさらされることとなり、不履行が生じた場合には契約の実行が困難となる可能性がある。さらに、より複雑なデリバティブ商品が新たに組成されるため、その契約の条件又は決済方法について紛争が生じる可能性があり、これにより当行は、取引費用及び訴訟費用等の予想外の費用を被ることを余儀なくされ、これらの商品に対するリスク・エクスポージャーを効率的に管理する当行の能力が損なわれる。当行のヘッジ戦略及びその他のリスク管理手法の多くは、過去の市場行動を基礎としており、かかる戦略及び手法はすべて、ある程度、経営陣の主観的な判断に基づいている。当行が市場リスク又は信用リスク・エクスポージャーをヘッジ又はその他管理するために用いる手段及び戦略が効果的でなかった場合、当行は、特定の市場環境において又は特定の種類のリスクにつき、リスク・エクスポージャーを効果的に軽減することができない可能性がある。当行の貸借対照表上の成長は、経済状況だけでなく、特定の貸付若しくは貸付ポートフォリオにつき当行が行う証券化、売却、購入又はシンジケート結成の能力に左右される。当行の取引収益及び金利リスクは、当行の、市場価格又は相場の変動に起因する金融商品の価値の変動を適切に見極め、時価評価を下す能力に左右される。当行の収益は、信用状況及びリスク集中における移行管理の効率性、当行の評価モデル及び重要な会計上の見積りの正確性並びに貸倒引当金の適切性に左右される。新型コロナウイルス感染症の世界的流行、気候変動及び関連する経済の中断により、当行を含む銀行のリスク管理は著しく複雑になり、当行は、その有するリスク・エクスポージャーの変動を効果的に抑えることができない可能性がある。

当行の査定、仮定又は見積りが不正確であるか又は実際の結果と異なるものであることが判明した場合、当行は想定を上回る損害を被り、規制上の精査が強化される可能性がある。信用リスク、市場リスク及び業務リスク管理の成功は、国内及び国外の格付機関による当行の信用格付に影響を与えるため、当行の流動性リスク管理に際し考慮すべき重要な問題となる。格付機関は、随時格付を引き下げるか、又は引き下げる意向を示す可能性がある。「－(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク－(c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。また、格付機関は格付を完全に撤回することがあり、その場合は格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行は、CRISIL、CARE及びICRAを含むインドの格付機関から、AAAの長期格付（アウトルック：安定的）を取得している。しかしながら、常に最高の格付を維持できる保証はなく、当行の事業若しくは資本基盤が大幅に悪化した場合又は不良債権が大幅に増加した場合、当行の格付又はアウトルックに影響が及ぶ可能性がある。当行の格付が引き下げられた（又は格付がなされなくなった）場合、当行の借入コストが増大し、資本市場へのアクセスが制限され、かつ当行の商品販売若しくはマーケティング、商取引（特に長期取引及びデリバティブ取引）又は顧客維持の能力が悪影響を受ける可能性がある。世界及びインドの債券市場の状況は、当行の資金調達及び流動性へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。かかる事態は、ひいては当行の流動性を低下させ、当行の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性がある。当行の格付に関する詳細については、「－第2－3 事業の内容－事業－(c) リスク管理－(ii) 市場リスク－流動性リスク」も参照のこと。

(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の追加的な資金調達需要の多くは主に、法人顧客からの預金及び銀行間預金を含む預金の形式で、短期的な資金源を通じて賄われる。当行の顧客預金の満期は、一般的に1年未満である。しかしながら、当行の資産の大部分の満期は、中期的又は長期的であり、資金調達期間の不整合を引き起こす。例えば、当行のプロジェクト・ファイナンスローン及び住宅ローンは、当行の資金調達特性と比較して、通常、満期が長期である。

以前、当行の財政状態に関するネガティブな噂が広まり、その結果預金者が懸念を示し、数日間にわたり引出量が通常を上回った。当行の海外支店は、主として債券資本市場における発行並びにシンジケートローン及び相互貸付により資金調達を行っており、一方、当行の海外子会社は通常、現地の市場で預金を集めている。国際債券市場における不安定性により、当行の国際資本市場からの借入は制限される可能性がある。当行の海外支店及び子会社が資金を国際債券市場又は他の資金源から適時にかつ受諾可能な条件で調達できる保証も、また、調達すること自体ができるという保証もない。このため、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が悪影響を受ける可能性がある。また、当行から外貨建ての貸付を受けた借入人は、返済義務の履行にあたり、市場の状況及び通貨の変動により困難に直面する可能性がある。「－(1)インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク－(b) 他国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

(h) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

レピュテーションリスク、すなわちネガティブな評判により当行の事業、収益及び資本にもたらされるリスクは、当行の事業に本来的に付随するものである。金融危機及びその他の金融サービス業界に影響を与える事態により、金融サービス業界全般の評判が厳密に監視されてきた。金融サービス業界全般又は当行についての否定的な世論により、顧客を維持し、引き付ける当行の能力が悪影響を被るおそれがあり、当行は訴訟及び規制措置に直面する可能性がある。ネガティブな評判は、当行の活動の中の実際の行動又は申し立てられた行動（その数を問わない。）の結果生じる可能性があり、かかる行動としては貸付の実務及び特定の信用エクスポージャー、不良債権の水準、コーポレート・ガバナンス、規制の遵守、合併及び買収、並びに関連する開示、顧客情報の提供又は不十分な保護、並びに当該行為に対して政府、規制当局、捜査機関、司法当局及び地域社会の組織が講じる措置が含まれる。当行の商慣行、取締役会、主要経営陣、方針及び動向に関するマスコミ報道及び世間の関心は、ここ数ヶ月の間に著しく増加した。当行はレピュテーションリスクを最小化するため、当該行為への対策を講じているが、大規模な金融サービス組織である当行は、本来的にこのリスクを負っている。

当行は、コッハー女史及び彼女の配偶者に対する申立て並びに内部告発者による不正確な資産分類に関する申立て及びその他の申立てに関して、ネガティブな評判を受けている。「－(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク－(i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行は、前CEOの問題に関する政府並びに規制当局及びその他の当局による調査がどのように終了するかについて確信を持っておらず、これらの調査の結果、より強いネガティブな評判につながる可能性もある。

継続的な好ましくない評判は、投資家の信頼に悪影響を与え、当行株式及び米国預託株式の価格に影響を及ぼす可能性がある。当行の子会社の事業には、ミューチュアル・ファンド、ポートフォリオ及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用が含まれており、投資価値の減少及び投資の不十分な流動性を含む、様々なリスクにさらされている。当行は、当行の保険、資産管理及びプライベート・エクイティに係る子会社及び関係会社の商品の提供も行っている。これらのファンド及びスキームに投資を行う投資家は、誤運用又は脆弱なファンド運用並びに誤販売及び利益相反を申し立てる可能性があり、その場合、金融サービスグループとしての当行全体の評判が損なわれ、これらの事業への流動性支援が求められることになる。その結果、事業の取引量及び当該事業による収益が減少するおそれがある。当行はまた、当行の事業全体にわたり、顧客、カウンターパーティー又はその他の関係者によって起こされる訴訟、請求又は紛争のリスクにさらされている。

(i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオには、(規則により認められている)インド国内の事業及びクロスボーダーの買収を含む海外事業を行うための、インド企業に対する外貨建貸付が含まれている。これにより、当行は、取得事業体が期待したとおりの実績を上げないこと、また、当行が海外市場においては経済的及び法的枠組みの様々な点で経験不足であることを含め、特殊な追加的リスクにさらされている。当行はまた、当行の海外支店及び銀行子会社を通じて、様々な現地市場の信用リスクにもさらされており、そこでは当行の専門性及び経験が制限される可能性がある。当行の国際的知名度により、多くの地域における、価格リスク、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク及びレピュテーションリスク並びに業務リスク等の当行のリスクの複雑性が増加した。また、当行は、当行が事業を行う複数の法域における同一でない法律上及び規制上の要件に対応する当行の能力から生じるリスクに直面している。当行の事業は法律上及び規制上の要件の変更に従うが、かかる変更の時期又は性質を予想することはできない。「一(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスクー(h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。」も参照のこと。かかる法域における事業機会はまだ、当行の業務の拡大を左右するものとなる。

地政学的緊張を含む世界の展開は、カナダ及び英国の経済成長に影響を及ぼし、その結果これらの国々における当行の銀行子会社の事業にも影響を及ぼす可能性がある。当行の海外支店及び銀行子会社は、多国籍企業及び地方企業への貸付、小規模事業、担保貸付並びに担保付住宅ローン及びその他の住宅ローンを含む厳選された地域銀行事業を請け負っており、世界経済及び地域経済の情勢によりこれらの企業が影響を受けた場合、当行の事業に悪影響を与える可能性がある。例えば、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、当行の海外支店における2つのインドに関連しない貸付勘定が、借入人が貸付人に対し財務状態を偽っていたため、不良債権に分類された。当行の海外支店及び銀行子会社はまた、債券、譲渡性預金証書、不動産担保証券、短期国債及び資産担保コマーシャル・ペーパーに投資を行っている。

当行は、非居住者のインド人社会及びインド関連の取引に対して一層の焦点を当てるべく、当行の国際事業戦略の再構築を行っている。当行は、海外支店において、インドに関連しないエクスポージャーを計画的に徐々に除外するつもりである。当行の海外の銀行子会社は、選択的にリスク軽減及び事業の精密性に焦点を当てつつ、現地市場のために奉仕していく。当行がこの戦略を成功させることができるという保証はない。世界的な金融・経済危機は、当行の海外及びその他の子会社の投資及びデリバティブ・ポートフォリオに時価評価の認識損失を発生させ、当行の海外業務に対する規制上の精査を強化させ、当行の国際債券資本市場からの借入を制限し、当行の資金調達費用を増大させた。新型コロナウイルス感染症の世界的流行によっても、当行の海外支店及び銀行子会社の課題が増した。当行がこれらのリスクに対処することができなければ、当行の事業は悪影響を受けることとなる。さらに、当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオの分類は、それぞれの現地の規制当局の規則に服する。回収の記録以外を理由として所在国の規則に従い減損していると認識されるが、インド準備銀行の現行のガイドラインでは正常先であるとされる貸付は、所在国における貸付残高の範囲内で不良債権として分類される。海外の規制当局も、その法域で保有されている貸付に対する引当金の増加を要求する可能性がある。

(j) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。

当行の小口向け貸付事業の急速な成長及び地方イニシアティブにより、当行は、当行の無担保の小口向けクレジット・ポートフォリオにおける高い水準の不良貸付を含め、業務リスク、不正行為リスク並びに規制上及び法的リスクの増加といった、インド国内におけるリスクの増加に直面した。当行は小口向け貸付額の拡大に注力し続けており、当行の無担保の小口向けポートフォリオ並びに小企業及び小規模企業家に対する当行の貸付は増加している。無担保の小口向けクレジットを含む小口向け貸付は、インドの銀行システムの成長の重要な原動力になっている。さらに、当行はまた、当行の地方における事業及び販売網の拡大にも注力している。当行はまた、ブランド提携の信用商品を提供するために大規模な顧客基盤を有するテクノロジー企業との提携を、また共同オリジネーション及び／又は貸付金の買取りのために銀行以外の金融機関との提携を結んだ。当行は、同様の提携を引き続き進めていくつもりである。

当行は、これらの事業に係るリスクに対応するための措置を講じてきたが、当行の期待どおりに業務が遂行される保証はなく、将来これらの事業が不利な進展を遂げない保証もない。当行は、小口顧客及び小企業顧客に対する貸付において広範囲にわたりデータ解析を利用しているが、これらの解析モデルが意図したとおりの役割を果たすとの保証はない。当行は最近、当行のポートフォリオを増加させるための他の事業体との提携に注力しているが、これにより期待される成果が挙げられず、さらなるリスクがもたらされる可能性がある。当行がかかるリスクを管理することができない場合、当行の将来的な事業及び戦略、当行の資産価値及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

(k) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。

当行のプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオの価値は、いくつかの要因により悪影響を受ける可能性がある。これらのプロジェクトの実行可能性は、市場の需要、政府の政策、政府による免許の付与及び天然資源の利用権の付与過程並びにその後の司法審査又はその他の審査、当該プロジェクトの成果にとっての主要な顧客である政府又はその他の事業体の財務状態並びにインド及び国際市場における全体的な経済環境を含め、多くの要因に依拠している。これらのプロジェクトは、プロジェクトの収益力に悪影響を及ぼす可能性がある、規制上の許認可の遅れに関するリスク、環境及び社会問題、判決、経済活動の突然の中断又はロックダウン措置、完成リスク及びカウンターパーティーリスクを含め、様々なリスクにさらされている。過去、当行では、当行の工業及び製造業プロジェクト・ファイナンスの貸付ポートフォリオにおいて債務不履行及び再編成の度合いが高かったことがある。

電力部門に対する当行の貸付の貸付総額に占める割合は、2018年3月31日現在は4.8%であったのに対し、2022年3月31日現在は2.1%に減少した。電力プロジェクトは、石炭及びガス等の燃料の調達、電力価格の変動及び発電電力のオフテイクを含む様々なリスクに直面している。さらに、電力プロジェクトは本来レバレッジ・レベルが高い。燃料供給量の減少、購入者へ転嫁できない燃料費の増加並びに国有の配電公社がその財務状態を理由に電力を購入できないこと若しくは電力の代金を支払えないことを要因として稼働中の発電所における発電量又は新規受託又は実施中の電力プロジェクトの計画発電量が減少したこと、又は電力価格の下落により、かかる発電事業者の財務状態及び当行への債務を含む債務の履行能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の貸付ポートフォリオは、鉄鋼、その他の金属及び鉱業等の商品を基礎とする部門向けのプロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、運転資金の貸付を含んでおり、類似又は追加のリスク及び国際商品価格のサイクルによる影響を受けることがある。例えば、2016年度中において、世界の鉄鋼需要の鈍化に起因した国際鉄鋼価格の急激な下落は、同様にインドの鉄鋼会社に影響を及ぼした。鉄鋼会社の設備稼働率は低下し、収益性が圧迫された。インド政府は、海外市場から調達する鉄鋼の最低価格を含め、一定の政策措置を発表した。かかる政策措置は、インドの鉄鋼部門に恩恵をもたらした。しかしながら、当行は、かかる措置又はその他の措置が将来においても引き続きインド政府により導入されるかについては断言できない。さらに、気候変動への関心の高まり及び低炭素経済への国家的コミットメントは、特定の部門への資本の移動に影響を与え、これらの部門及び経済全体に構造的な変化をもたらす可能性がある。これらの変化の影響を評価することは困難であり、当行は、貸付ポートフォリオを管理する上で、新たなリスクや課題に直面する可能性がある。

インド及び世界の景気後退は、当行が資金提供したプロジェクトに係るリスクを増幅させる可能性がある。プロジェクト・ファイナンスにおける将来の損失又は多くの貸付の再編は、当行の収益力及び当行の貸付ポートフォリオの価値並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(l) 手数料、為替及び取引手数料、外国為替取引に係る利益並びにその他の手数料収入源は当行の収益性の重要な要素となっており、規制の変更及び市場の状況は、これらの収益源の減少をもたらす、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、買収及びプロジェクト・ファイナンスに関する法人顧客向けの貸付金処理、シンジケーション及びアドバイザリー業務、小口向け投資商品及び保険商品の販売、トランザクションバンキング並びに小口向け信用商品等、様々な活動から手数料、為替及び取引手数料を得ている。したがって、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、新規融資提案を含む企業活動の水準、小口向け金融商品に対する需要、並びに経済及び貿易活動全般の水準の影響を受ける。また、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、種々の商品及び金融サービス分野に適用される規制の影響も受けており、こうした規制の変更は、当行の収益源及び当行の事業を成長させる能力に悪影響を及ぼす可能性がある。第三者の金融商品の販売からの当行の手数料収入は、適用ある規制、これらの商品への需要並びに銀行及び第三者の商品のための当行の販売戦略に左右される。当行が短期で手数料収入を得られるかは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受けると考えられる。「一(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。

当行は、インド市場において、他の商業銀行、投資銀行、保険会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった新しい民間部門銀行並びに小口向け支払サービスを提供する非銀行系事業体との激しい競争に直面している。インドの一部の公共部門銀行及び民間部門銀行は、当行に比べて高い成長率を達成し、市場シェアを拡大している。既存の競合者の拡大又は新規競合者の参入は、商品及びサービスの競争の増加をもたらす可能性がある。インドの銀行部門の成長が減速した場合、事業機会をめぐる競争が激化する可能性がある。インド準備銀行が許可したアカウント・アグリゲーターの設立は、顧客が融資その他の商品を求める可能性のある別々の金融サービス提供者間の顧客データの共有を促進することが見込まれ、新規参入者が従来のモデルよりも低コストで顧客を取り込むことを容易にすることにより、競争を激化させる可能性がある。最近、インドの大手民間部門銀行が大手住宅金融会社であるその親会社の合併案を発表した。この合併により同行の規模は大幅に拡大する。これは銀行業界、特に預金における競争に多大な影響を与える可能性がある。

さらに、金融サービスのモバイル化及びデジタル化における技術革新により、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及びサービスを提供するために新しいかつ簡便化したモデルを継続して開発することを求められる。新しいプラットフォームの出現、又は新しい業務モデル若しくは新しい種類の銀行若しくはその他の企業によるデジタル銀行業務ソリューションの提供、といった動向により、当行を含む銀行への競争圧力が増大する可能性がある。支払システムの革新及びモバイル・バンキングの利用増加は、現金不要支払の新たな基盤の出現をもたらしている。これはまた、保険及びミューチュアル・ファンドといったその他の金融商品における銀行の存在を拡大させる新しいタイプの銀行を導く可能性がある。非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業及びインターネットを基盤とするサービス・プロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業体の数社と提携している。これらの事業体の一部又は全部は、当行や他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアを獲得しようとして、当行と競合する可能性がある。当行の子会社も、同様のリスクに直面しており、これには破壊的な事業モデルを有する新たなテクノロジーを主力とする企業との競争が激化することで、既存の企業が市場シェアを失い、若しくはその収益性が低下するか、又はその両方が生じる可能性があるというリスクが含まれている。当行が新しい技術開発に迅速に対応し続けられる保証はなく、また、新しい市場機会に参加し、又は当行のシステムの機能向上を行うために資源を投入し、新規参入者と競争し続けられる保証もない。「一(4) テクノロジーに関するリスク(a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。」も参照のこと。

当行は、住宅ローン及び自動車ローンを含む、銀行も存在感を持つ業務において貸付を行っている銀行以外の金融会社との競争に直面している。市場における当該会社の存在感は、他の事業における課題及び圧力のために銀行が自らの貸付を拡大することができない期間に増大する可能性がある。当行が、常にかかる銀行以外の金融会社と効果的に競争することができる保証はない。さらに、統合による銀行部門の構造変化及び新規競合者の拡大は、不安定性及び新たな課題をもたらす、競争力保持という銀行への圧力が増大する可能性がある。

新規銀行の参入を含めたインドにおける銀行構造の変化、既存の参入者間の競争の激化並びに既存の銀行の効率性及び競争力の向上は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。競争圧力により、当行は成長戦略を遂行することができず、適正な収益率をもって商品及びサービスを提供できないかもしれず、このような事態は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。「－1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等－(2) 競争」も参照のこと。

当行の国際事業において、当行はまた、銀行及び銀行以外の金融会社並びにインドの銀行及び外国銀行を含む、金融サービス産業におけるあらゆる競争相手との競争に直面している。当行は、国際市場においては中小規模のプレーヤーであり、当行の競争相手は、当行より極めて大きな資源を有している。

(n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行は、その他すべての金融機関と同じく、様々な種類の業務リスクにさらされており、かかるリスクには、従業員若しくは部外者による不正行為若しくはその他の不祥事、従業員及び第三者による不正取引（腐敗行為を防止するための規則及び当行の事業活動を規制するその他の規則の違反を含む。）、法定の、法律上、規制上の報告及び開示義務に関する誤った報告若しくは報告の不履行、又は業務上の過誤（内部プロセスの不順守、事務的な誤り、記録上の誤記及び照合時の誤り、若しくはコンピュータ若しくは電気通信システムの欠陥に起因する過誤を含む。）が含まれる。当行は、急速に変化する環境において大幅な成長を遂げており、また、経営陣及び当行の規制当局は、この成長が当行の管理体制に重大な問題をもたらすであろうと考えている。当行の内部評価の結果、当行及びその規制当局は、当行の処理過程及び管理が向上され得る特定の分野に注目した。特に小口向け貸付、当行の地方に対するイニシアティブ、当行の国際事業及び保険事業における当行の成長により、当行はさらなる業務リスク及び統制上のリスクにさらされている。内部監査情報、システム及びデータ処理を含む業務リスクに関連する分野の規制上の監視が強化されている。当行の財務に係る業務及び小口向け業務は、自動制御システム及び記録システム並びに手動による検査及び記録を利用するものであるが、この大規模な業務により当行は制御、記録及び調整において誤りが生じるというリスクにさらされている。当行は、当行の保険事業の規模の拡大及び商品の複雑性により、保険数理上の債務及び繰延取得原価を計算する保険数理ソフトウェアの立ち上げモデルに誤記が含まれる可能性がある、又はかかるモデルが一定期間にわたって継続的に改善を要する可能性があるというリスクにさらされている。当行の膨大な取引量を考慮すれば、一部の過誤については、それが発見され及び無事に修正されるまでの間、繰り返されたり悪化したりする可能性がある。また、当行は取引の記録及び処理を自動システムに頼っているため、システムの技術上の欠陥、従業員による不正使用、システムの不正操作及びアクセス制御管理の不備により発見の難しい損害を被るリスクがさらに高くなる可能性がある。また、完全に又は部分的に当行の管理範囲を超えた事由（例として、コンピュータウィルス若しくは停電若しくは電気通信の故障を含む。）に起因して、当行の業務システムに混乱が生ずる可能性もあり、かかる場合には顧客サービスの質の低下及び当行に損害又は損害賠償責任が生ずる可能性がある。

当行はまた、回収、小口向け貸付の業務委託及びATMの管理といった業務機能の一部をその他の外部の代理店に委託しており、これにより外部ベンダーによる契約上の義務の不履行リスク（又はかかるベンダーの従業員による不正行為若しくは業務上の過誤が起こるリスク）並びに当行（又は当行のベンダー）の事業の継続性及びデータ管理システムが十全でないというリスクにさらされている。当行の統制及び手続につき構造上の不備が発覚するか又はかかる統制手続がうまく機能しないリスクもあり、そのような事態が生じた場合には発見の遅れや情報に誤りが生ずる可能性がある。当行は、その他の金融機関及び金融仲介機関との取引による業務リスクにもさらされている。当行は、業務リスクを妥当な水準に維持するためのシステムを有しているものの、他の銀行及び保険会社と同様、業務リスクに起因する損害を被った経験があり、当行が将来的に業務リスクに起因して多額の損害を被ることがないと保証することはできず、当行の評判は、当行の従業員、顧客又は第三者によるかかる事由の発生により、悪影響を受ける可能性がある。

さらに、規制当局若しくは政府当局又は司法当局は、当行を含めた銀行に、口座に関連した機密情報の不慮の流出等の顧客の過失による損失に対する責任を負わせる可能性がある。急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入若しくは地理的範囲を拡大する場合、とりわけ統制及び手続のシステムの有効性については、人為的ミス、違法行為若しくは統制及び手続の逸脱の可能性といった固有の限界がある。したがって、一様に効果的な開示の統制及び手続によってのみ、その統制目標の達成を合理的に保証することができる。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。しかしながら、当行がインド及び当行が事業を行うその他の法域において業務リスクを管理することができなかった場合、又は当行がかかるリスクを管理できないと認識された場合、当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となる可能性がある。業務リスク管理の詳細については、「第2－3 事業の内容－事業－(c) リスク管理－(iii) 業務リスク」も参照のこと。

(o) 当行が財務報告に対する適切な内部統制を確立、維持及び適用できなかった場合、当行の評判、事業、財政状態又は業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、財務報告に対する適切な内部統制を確立及び維持する責任を負い、かかる内部統制は、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性及びにインドGAAPに基づき公表された当行の連結財務書類及び米国GAAPに基づく純利益の調整、株主資本の調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。当行の経営陣は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性を評価し、その内部統制が有効であるか否かについて開示しなければならない。当行の独立登録監査法人は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性について評価するため監査を行い、その後これに関する意見書を提出しなければならない。「第5－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの概要－(m) 規制及び手続－(i) 財務報告書に対する内部統制に関しての経営陣による報告」を参照のこと。

当行は、当行の財務報告の信頼性及び財務書類の作成に関する合理的な確証を提供するため、財務報告に対する内部統制だけでなく、これらの統制を評価する方針及び手続を確立した。しかしながら、これらの統制により、誤りを防止又は発見できない場合もある。将来における有効性の評価は、状況の変化により、かかる統制が不適切となる可能性、又は方針若しくは手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクにさらされている。上記のプロセスを通じて問題が特定された場合、当行がそれらの問題を適時に解決できるという保証も、また、解決自体ができるという保証もない。かかる事態が発生した場合、当行の評判は損なわれ、これにより当行に対する投資家の信頼が低下し、当行の事業、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。

複数の当行の借入人は、外国為替リスク・エクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を結んでいる。為替の大幅な変動により、当行の顧客は、デリバティブ取引において時価評価損失が増加する可能性がある。デリバティブ契約の満了時又は早期終了時には、これらの時価評価損失は、当行の債権となる。したがって、当行は、信用リスク、市場リスク及び為替リスクを含みこれらに限定されない多種多様なリスクにさらされることになる。

為替相場は、国際資本市場の不安定性、米国等の先進国の金利及び金融政策スタンス、インドのインフレ率及び金利の水準、経済活動における収支の状況及び傾向を含む多くの要因により影響を受けている。米国若しくはその他の経済圏における金融政策の変更により増加する資本移動の変動性又は世界の投資家におけるリスク選好度の低下若しくはリスク回避度の上昇及びその結果として生じた世界的な流動性の低下は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、インドの株式及び債券市場から海外投資が大幅に流出し、2020年3月31日に終了した四半期において、インド・ルピーは米ドルに対して5.6%下落した。2021年度の為替相場は、需要の減退により世界原油価格が下落したことに伴い、2020年3月31日現在の1米ドル75.39ルピーから、2021年3月31日現在には1米ドル73.14ルピーへと3.0%上昇した。2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の第二波及び第三波、ウクライナ危機及びロシア制裁による地政学的緊張並びに世界原油価格高騰に伴う経済状況の悪化及び先進国におけるインフレ率の上昇等の複数の要因が為替相場に影響を与えた。ルピーは、2022年3月31日現在、1米ドル75.87ルピーに下落した。

上記のとおり、過去には、インドの経常赤字及び米国の金融政策変更による資本移動の変化に対する懸念は、ルピーの米ドルに対する価値の下落を引き起こした。2022年6月30日に終了した3ヶ月間において、ルピーは4.1%下落し、2022年6月30日現在は1米ドル79.02ルピーとなった。これは、インフレ懸念の高まりにより米国連邦準備制度理事会が金融政策を引き締めたこと及びその結果として生じたインド株式市場からの資本流出を受けたものである。外国為替及びデリバティブのエクスポージャーを有する一部の当行の借入人は、ルピーの下落により悪影響を被る可能性がある。ここには、ヘッジされない外貨建ての借入に係るルピー建ての利息又は元本の返済の増加、費用上昇分を顧客に転嫁する余地がほとんどない状況での原材料輸入費用の増加、及び輸入設備費用の増大のため高騰したプロジェクト費用により打撃を被る借入人、並びに外国為替市場において不利な持高を有する借入人が含まれる。当行の借入人が、外国為替へのエクスポージャー及びデリバティブリスク、特に外国為替相場の不利な動き及び乱高下へのリスク管理ができなかった場合は、当行の借入人に対し、並びにひいては当行の借入人並びに当行の事業の実績及び収益性に対する当行のエクスポージャーの質に対し不利な影響を及ぼす可能性がある。

さらに、為替相場の変動を抑制するためのインド準備銀行による外国為替市場への介入の増加又はその他の政策手段は、インドの外貨準備金の減少につながり、インド経済に流動性の減少及び金利の上昇をもたらす可能性がある。為替相場の変動期間の長期化、流動性の減少及び高金利は、当行の事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。為替相場の急激な下落はまた、十分にヘッジされていない外貨建債務を有する一部の法人借入人に対し影響を及ぼす可能性がある。

当行の借入人が為替リスクを管理できないために不良資産若しくはリストラクチャリングされた資産が増加した場合又はかかるエクスポージャーに対する資本若しくは引当金の要件が増加した場合、当行の収益性、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。このようなリスクを軽減するため、当行は一定のリスク管理方針を導入した。しかし、かかる対策がこれらのリスクの軽減に十分に効力を有する保証はない。

(q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。

当行は買収を通じて成長する機会を模索しており、その法的権限に基づきインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性がある。当行はこれまでに合併及び買収を引き受けた実績がある。過去において、インド準備銀行は、主に脆弱な銀行の預金者の利益を守るために、脆弱な銀行と別の銀行との合併を命じたことがある。インド政府が、銀行数を少なくし個々が大規模な銀行を構築するための統合措置の一環として、2020年4月1日以降、10行の公共部門銀行を規模を拡大した4行へ合併することを発表した。当行は、今後、当行が現在業務を行っている国において買収機会を検討及び模索する可能性がある。当行のインド国内の子会社もまた、インド又は海外において合併、買収及び非友好的合併を実行する可能性がある。当行の総合保険関係会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスは、インド保険業規制開発委員会及び国家会社法裁判所からの合併の承認を受け、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの適格株主に対する、持ち株比率に応じた株式の割当てを完了した。この取引の完了をもって、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率は48.1%に低下し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスは当行の子会社ではなくなった。当行の子会社による合併・買収は、当該子会社における当行の持株比率の低下をもたらすことがあり（一部の子会社において過半数を割る事態を含む。）、この場合、適用ある法律の下では当行の持株比率を30.0%以下にする必要がある。ただし、これより高い持株比率を維持することにつき規制当局及び政府の承認を得た場合はこの限りでないが、そのためには様々な条件があり、一定の期間内に持株を売却して要求される水準である30.0%まで下げることが含まれる。当行は、1949年銀行規制法に基づく要件を遵守し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率を30.0%まで低下させるために、2023年9月まで猶予を与えられている。当行によるものか当行の子会社によるものかを問わず、インド及び海外におけるいかなる将来の買収、合併又は非友好的合併にも多くのリスクが伴う。かかるリスクには、資産価値、事業価値及び事業運営の悪化の可能性、従業員関連債務の経済的影響、買収した事業を統合するために必要な当行の経営陣の意識の分散並びに買収先の主要な従業員及び顧客を維持すること、シナジー効果を活かすこと若しくは業務を合理化することができず、又は新規の事業及び市場に必要なスキルを発達させることができないこと、若しくはかかる買収、合併、その株主、株式資本若しくはこの法令及び規制遵守義務若しくは実務に関連する係争中の訴訟、請求若しくは紛争を含む認識されていない及び認識されている債務が含まれる。これらのうちのいくつか又はすべてのリスクにより当行又は当行の子会社の事業が悪影響を受ける可能性がある。

当行はまた、重点的戦略の変更、資本の再配置、契約上の義務及び規制上の要求を含む多様な理由により、当行の子会社及び関係会社を含め、1つ又は複数の当行の事業の全部又は一部を売却する可能性がある。

(r) 当行は、顧客及び取引先に関する情報の正確性及び完全性に依存している。

顧客及び取引先につき、与信枠の拡大の可否又は他の取引を開始するか否かの判断をするにあたって、当行は顧客及び取引先によって又は顧客及び取引先のために提供された情報（財務書類及びその他の財務情報を含む。）に依存することがある。また、当行は、かかる情報の正確性及び完全性に関する一定の表明に依拠し、また、財務書類については、当該顧客及び取引先の独立監査人の報告に依拠することがある。例えば、与信枠の拡大の可否を決定するにあたり、当行は顧客の監査済財務書類が一般会計原則に従い、当該顧客の財政状態、業績及びキャッシュ・フローをすべての重要事項において公正に記載しているものとみなすことがある。一般会計原則に従っていない財務書類又は重大な誤解を生むおそれのあるその他の情報に依拠することにより、当行の財政状態及び業績は、悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行により公表されたデータによれば、インドの銀行部門において報告された不正については、近年において増加傾向にあり、報告された不正金額の構成は貸付に関する不正が多くを占めていることが示されている。さらに、当行の借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、より定評のある全国的な信用調査機関を有する先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。このことは、借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報の質に影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の信用リスクを効率的に管理する能力が悪影響を受ける可能性がある。

(s) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はインド政府の税務当局から定期的に査定されており、未納課税上の要求のため、2022年3月31日現在は当行の引当金を超える84.8十億ルピーの加算税が偶発債務の中に含まれている。これらの加算税の請求は、過年度にインド政府税務当局から課された所得税、サービス税、売上税及び付加価値税に関連している。当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行っている。税金関連調査は偶発債務に含まれていない。その理由は、かかる手続が税務当局により却下される可能性が高いか又は司法当局により支持されないと当行は考えているからである。当行の偶発債務に含まれている84.8十億ルピーには、他の類似案件における有利なインド最高裁判所判決に基づき債務の発生可能性はほとんどないと考えられている36.2十億ルピーの係争中の税金（うち30.8十億ルピーが主に償却した不良債権、特別期間に係る利息及び科された罰金に関する。）及び税務当局による修正が必要な誤りに関する4.5十億ルピーは含まれていない。「―第6―3 その他―(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。2019年度中に、税務当局は、当行を含む銀行に対して、預金口座において指定の最低残高を維持する顧客に銀行が提供する無料サービスに対するサービス税の課税に関する通知を発した。銀行業界は、この通知に異議を唱え、2019年7月2日付でボンベイ高等裁判所に申立書を提出した。

当行はすべての当局の主張について上訴した。当行は、訴訟中の案件に関して、当行の税務顧問との相談並びに当行の案件及びその他の案件における有利な判決に基づき、追加の債務が発生しないと予想しているが、かかる訴訟が当行に有利な形で解決し、これらの案件に関して追加の債務が発生しないという保証はない。追加の租税債務は、当行の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の間接税債務の評価に差異が生じる可能性があり、これにより、税務当局から追って追加的要求が提起される可能性がある。例えば、サービス税当局は、過年度、ICICIベンチャーが運用する一定のファンドに関する信託に対し、請求（信託が様々な費用を負担するために留保している金額、特定の区分の投資者への分配、及び一定の費用又は損失の引当金に関するものを含む。）を提起していた。2021年7月1日、上訴裁判所は、一定の品目に関するサービス税債務を支持する判断を下した。当行は本事案に関して法的救済を検討しており、当該ファンドは、上訴裁判所の決定を不服として高等裁判所への上訴を望んでいる。

(t) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の将来の財務実績及び株主資本は重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行及び当行のグループ会社、又は当行の若しくはかかるグループ会社の取締役若しくは役員は、インド及び当行が事業を行うその他の法域において、通常、借入人からの手数料の徴収又は顧客からの当行への請求により発生する様々な原因に基づく訴訟（民事訴訟又は刑事訴訟）に頻繁に関与している。現従業員及び元従業員が、当行に対して法的及びその他の手続を提起している例もある。多くの場合、これらの訴訟は通常の業務過程で発生するものであり、当行は、訴訟の事実関係及び法律顧問との協議に基づき、これらの訴訟は一般的に当行の財務実績又は株主資本に重大な悪影響を及ぼすリスクを伴わないと考えている。当行は、当行の非連結財務書類及び連結財務書類の作成日現在の訴訟及び規制手続に関連して被る可能性のある損失の見込みを予測する。過去の事象の結果による現在の債務を有する場合に当行は引当を認識し、かかる債務を完済するためには資源の流出が推定され、信頼性のある債務の金額を見積もることができる。当行は、貸借対照表日現在の債務完済に必要な予測金額に基づき、類似の状況における当行の経験を用いて引当の金額を決定する。当行は、各貸借対照表日現在の引当を検討し、現在の予測を反映して調整する。入手可能な情報が損失の発生が合理的にあり得ることと示しているが、かかる損失の金額が合理的に予測できない場合は、当行は非連結財務書類及び連結財務書類においてその旨の開示を行う。当行が適切とみなし、かつ法律上又は規制上のガイドラインにより許可される場合、当行は常に、関係する原告若しくは規制当局との和解又は合意に基づくプロセスを通じた法的手続若しくは規制手続との組み合わせを模索し、これには金銭の支払い又は非金銭的条件の受諾若しくは合意が伴う。非金銭的条件としては、一定期間の事業活動の停止若しくは中断、主要経営幹部の刷新若しくは主要経営幹部に対する制限、不正利得の返還、将来の違反防止に向けて強化された方針及び手続の実施、内部方針、プロセス及び手続を検討するための独立顧問の任命若しくは採用、研修及び教育の強化整備、並びに／又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告義務の受諾等がある。損失が発生するリスクが存在する可能性がほとんどない場合には、当行は引当を認識せず、また、非連結財務書類及び連結財務書類においても開示を含まない。「―第6―3 その他―(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。当行は、当行が関与している訴訟その他の手続若しくは和解又は法的手続若しくは規制手続の複合について当行に有利な判決が下されるか又は当行に有利な結果となるという保証はできず、当行のリスクに関する判断が変われば、引当に関する当行の見解も変更する可能性がある。

(u) 当行の資産再構築会社の有価証券へのエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、当行によるインド準備銀行に登録された資産再構築会社への不良資産の売却に基づく有価証券に対して投資も行っている。2022年3月31日現在、資産再構築会社により発行された有価証券受領証に対する当行の純投資額残高は8.1十億ルピーであった。2016年9月、インド準備銀行は、ストレス資産の売却に関する枠組みを策定した。かかる枠組みに従い、2017年4月1日より、不良債権を売却した銀行により保有される有価証券受領証が50%を超えた場合、投資保有目的有価証券受領証の引当金は、原貸付（不良債権が帳簿に計上された場合に、銀行が計上しなければならない引当金）に適用される下限金利に従う。50%の下限値は、かかる枠組みに従い、2018年4月1日から10%に引き下げられた。さらに、かかる枠組みは、売却又はその他の処分を検討することを目的とした定期的基準において、一定の基準額を超えて「不良」として分類され、売却及び再検討資産と認識されたストレス資産の内部リストを管理することを、銀行に対し要求している。資産再構築会社がこれらの資産の価値を回復させ、有価証券への当行の投資を完済することは保証されず、また、これらの投資価値の毀損がないとはいえない。資産の価値を回復できないか又は価値を毀損することなく当行の投資を完済できない場合、一般に、当行の事業、財務状態及び業績は影響を受ける可能性がある。2022年度、インド政府は、銀行のストレス資産の管理のため、銀行及び金融機関の出資により国家資産再建会社を設立した。

(v) 当行は支店網を継続して拡大しており、これらの支店を生産的に利用することができない場合、当行の成長及び収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド国内のICICIバンクの支店網は、2021年3月31日現在の5,266の支店から2022年3月31日現在は5,418の支店に増加した。当行は、その広大な地理的範囲を活用して当行の事業の成長を後押しする予定である。当行の新規支店は一般に、当行の既存支店に比べて目標生産レベルが低い。「―(q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。」も参照のこと。また、当行は、農村部及び郊外に相当数の支店網を有しており、さらに、銀行サービスのない村にも支店を設立した。新たな支店からの預金、貸付金及び収益の目標レベルを達成できないか、又は達成が大幅に遅れた場合、当行の成長及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶこととなる。

(w) 当行は幹部役員の知識及びスキルに依存している。幹部役員の獲得並びに幹部役員及びその他の優秀な専門家の確保ができない場合、又は幹部役員若しくはその他の優秀な専門家を失った場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の成功が続くかどうかは、一部には当行の経営陣の主要メンバーが引き続き業務を行うことにかかっており、当行が引き続き大変有能な専門家を招き入れ、養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができることが、当行の戦略の主軸となっており、当行は、これが競争上優位に立つための重大な要素であると考えている。当行の戦略の実施を成功させることは、当行の本店並びに当行の事業体及び海外事業所のそれぞれにおける優秀な経営陣の有無、当行の取締役、管理職及び幹部役員の職務の継続、並びに若手の専門家を招き入れ、養成する当行の能力にかかっている。

個人を特定の役職に指名する場合には、規制上の許認可及び株主の承認が必要である。経営における主要メンバーの任命に関する規制当局による厳しい要件によって、当行の経営体制の再編成を要求される可能性や、様々な役割について適切な専門家を選別、雇用及び指名するための当行の権限に影響を与える可能性がある。

取締役及び主要経営陣を含む当行の幹部役員のメンバーを失うことは、当行の事業、財務実績、株主資本、戦略を実践する能力並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な影響を及ぼし得る。当行若しくは当行の事業体のいずれか又はその他の機能体が、業務上適切に職員を配属することができない場合、又は1名若しくは複数の主要な上級管理職若しくは若手の有能な専門家を失い、満足のいくかつ時宜にかなった方法で代替の者を置くことができない場合には、当行の事業、財政状況及び業績は、統制上のリスク及び業務リスクを含め、悪影響を受ける可能性がある。同様に、当行が若手の専門家又はその他の優秀な者を招き入れ、適切に養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができない場合、当行の事業は同様の影響を受ける可能性がある。当行は最近、組織全体のアジリティ（機敏性）とシナジー（相乗効果）を高めることを目指し、主要な業績評価指標、部門レベルの業務の柔軟性及び説明責任並びに幹部レベルでは階級名から職名への切替えを含め、人材管理実務にいくつかの変更を加えた。これらの措置により期待された目標を達成することができるという保証はない。

当行の中間及び上級経営陣に対する報酬構成の大部分を従業員ストック・オプションが占めており、これは当行株式の市場価格に左右されている。市場及び事業状況により、当行は、当行の一定の事業における従業員数を減少させることを決定する可能性がある。当行は、最近、中間経営陣までの従業員を対象とした従業員ストック・オプション制度を導入し、当該制度に基づきオプションは1個当たり2.0ルピーの額面金額で発行され、継続して従業員の地位にあることを条件に権利確定がなされる。しかし、既に競争の激しい部門への銀行の新規参入を含めた競争の激化により、当行が有能な従業員を雇用し、雇い続けることができるか否かに悪影響が及ぶ可能性がある。「―第2―5 従業員の状況」も参照のこと。

当行の従業員の多くが新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を被った。このような感染症の流行又は自然災害が将来、当行の従業員（幹部役員を含む。）に影響を及ぼす可能性がある。その場合、当行の事業の経営能力若しくは運営能力又は当行株式及び米国預託株式の価格に影響が及ばない保証はない。

(4) テクノロジーに関するリスク

(a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。

当行の事業及び業務は、デジタルの商品及びサービスを提供し、大量の取引を処理できる能力に大きく依存している。このため、テクノロジーに対する当行の信頼は近年、増大している。金融サービスにおける技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。「－(3) 当行の事業に関するリスク－(m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

デジタル銀行サービスに対する需要の増加は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行も一因となって加速し、当行を含む銀行システムの取引量を大幅に増加させた。このため銀行は、顧客のデジタル取引依存度の高まり及びデジタル取引量の増加に対応できるよう、銀行システムの利用性及び拡張性に向けた対策の強化が必要になっており、追加の投資が必要となる可能性がある。サービスの提供に支障が生じた場合、当行の事業、財務状態及び評判に影響が及ぶ可能性があるのみならず、事業に規制を課すことを含む規制措置につながる可能性もある。

(b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。

当行の事業は、当行のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワーク、そして第三者のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワークにおける機密情報、占有情報及びその他の情報の確実な処理、伝達、保管及び復旧に依存している。当行の顧客は、個人のスマートフォン、タブレット、ラップトップ、PC及びその他のモバイル機器を使用して当行の商品及びサービスを利用することができるが、これらは当行の統制システムの制御範囲外であり、各自のサイバーセキュリティ・リスクにさらされることとなる。当行は、技術力及び多様な地理的地域への進出に依存及び注力しているため、当行の技術、システム、ネットワーク及び当行の顧客のデバイスはセキュリティ・リスクにさらされ、当行又は当行の顧客に関するデータの機密性、整合性又は有効性に悪影響を及ぼし得るサイバー攻撃（サービス妨害攻撃、ハッキング、テロ活動又はなりすまし犯罪等）を受けやすい。これにより、当行の顧客又は当行に対して直接的な金銭の損失が生じ、当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。当行が取引を行う又は当行の事業活動を促進する第三者もまた、そのシステムの故障若しくは不具合又は容量制約等により、当行にとっての業務リスク及び情報保護リスクの要因となり得る。

当行、当行の顧客、規制当局並びにデータ処理に従事するその他の金融サービス機関及び企業を含むその他の第三者は、サイバー攻撃を受けやすく、また今後もその標的となり続ける可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピュータウイルス、悪意ある若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス若しくは情報の妨害攻撃、ランサムウェア、従業員若しくはベンダーによる不正アクセス、従業員の個人用メールへの攻撃、当行のシステム若しくは第三者のシステムにおけるセキュリティの脆弱性を暴露しないことに対する身代金要求又は当行、当行の従業員、当行の顧客若しくは第三者の機密情報、占有情報及びその他情報を無許可で公開、収集、監視、悪用、紛失若しくは破壊し、当行のシステムに損害を与え、あるいは当行、当行の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは事業活動を著しく妨げる可能性のあるその他のセキュリティ違反が含まれる。当行は、その他多くの大規模な国際金融機関と同じく、顧客による当行のメインポータルの利用を妨害することを目的とした分散型サービス妨害攻撃を受けてきた。当行の監視管理及び軽減管理が、こうした事故を検出し、有効に対処することができたとしても、これらの安全対策が今後効果的であるという保証はない。サイバー攻撃は進化し続けているため、当行は、対策を変更及び強化し続け、また情報保護の脆弱性を調査及び修正し続けるために、多額の追加資金を支出しなければならない可能性がある。

当行は、セキュリティのためのガバナンスの枠組みを有しており、情報保護に関する方針、手続及び技術を導入してきた。しかしながら、近年技術が急速な進化を遂げていること及びサイバー攻撃の方法も頻繁に改変され、場合によっては実際の攻撃が起こるまで認識もされないことを考慮すると、当行はすべてのセキュリティ違反を予測したり、効果的な防止策を講じたりすることができない可能性がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等、大人数の当行従業員が在宅で勤務する必要がある状況では、当行のサイバー攻撃に対する脆弱性が増す可能性がある。サイバー攻撃は急速に進化しており、当行はすべての攻撃を予測又は防止することができず、セキュリティ違反又は損失に対する責任を負うこととなる可能性がある。

金融機関に関するサイバーセキュリティ・リスクは、新たな技術の普及、並びに金融取引におけるインターネット及び電気通信技術の利用を一因として、この数年で大幅に増加している。例えば、当行がモバイル決済及びその他のインターネットを用いた商品の提供を増やし続け、インターネットを用いた商品及びアプリケーションの内部利用を拡大していることにより、将来的にサイバーセキュリティ・リスクが増加する可能性がある。さらに、サイバーセキュリティ・リスクは、組織犯罪を行う団体、テロ組織、敵対する外国政府、不満を抱く従業員又はベンダー、活動家及び企業スパイ関係者を含むその他の外部関係者の知識及び活動の増加を一因として、この数年で大幅に増加している。最先端の内部統制環境であっても、不正アクセスを受ける可能性がある。標的を定めたソーシャル・エンジニアリング攻撃及び「スピアフィッシング」攻撃はより精巧になっており、防ぐことが非常に難しい。かかる攻撃において、攻撃者は、従業員、顧客又はその他の当行のシステム利用者が機密情報を開示するよう不正に誘導し、そのデータ又はその顧客のデータにアクセスしようとする。常習的な攻撃者は、十分な資金、時間及び動機を有し、防壁を突破することができる。サイバー犯罪に用いられる技術は頻繁に改変され、実施されるまで認識されず、さらに違反後かなりの時間が経過するまで認識されない。ベンダーへのサイバー攻撃又は非正規のベンダーのアクセスにより生じるセキュリティ違反のリスクもまた、この数年で増加している。さらに、当行のデータにアクセスした外部のベンダーに対するサイバー攻撃又はセキュリティ違反の存在は、当行に即時に開示されない可能性がある。その他の銀行が過去経験した、高額の支払システムに障害が生じ当該銀行が直接的な金銭の損失を被った事例のように、当行もまた直接的な金銭の損失に帰結するサイバーセキュリティ・リスクに直面するおそれがある。また、当行は、サイバー攻撃により当行の顧客が金銭を失うリスクにも直面しており、これは当行の金融リスク及びレピュテーションリスクの誘因となり得る。

当行は、取引を行う又は当行の事業活動を促進若しくは実現させるために依存している顧客及びその他の第三者（例えば、取引先金融機関、規制当局並びにインターネット・アクセス及び電力等の重要インフラの提供者を含む。）に係る間接的な技術リスク、サイバーセキュリティ・リスク及び業務リスクにも直面している。金融会社及び技術システムの連結、相互依存並びに複雑性が増加したことにより、1社以上の金融会社のシステム又はデータを著しく劣化、消去又は危殆化するような技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反が、当行を含む取引先又はその他の市場参加者に重大な影響を及ぼす可能性がある。多くの場合、異なるシステムを急速に統合する必要があるため、この連結、相互依存及び複雑性は、個人及び業界全体の業務における失敗のリスクを増加させている。

第三者の技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反、解約又は制約は、特に、当行の取引を成立させる能力、顧客にサービスを行う能力、リスクに対するエクスポージャーを管理する能力及び事業を拡大する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反は、当行に向けられたものか第三者に向けられたものかを問わず、重大な損失又は重大な結果をもたらす可能性がある。さらに、サイバー攻撃が当行のシステムを突破したと一般に認識されることは、この認識が正しいか否かにかかわらず、顧客及び当行が取引を行う第三者からの評判を損なうおそれがある。特に、個人情報保護のハッキング及びなりすまし犯罪のリスクは、評判を著しく損なう要因となり得る。システムセキュリティの突破又は迂回は、顧客及び事業機会の喪失、攻撃又は違反後の事業関係の維持に係る費用、当行の業務及び事業の大規模な混乱、当行及び／又は当行の顧客の機密情報、知的財産、資金の不正流用、漏洩又は損壊、当行のコンピュータ若しくはシステムへの損害等の深刻なマイナスの結果を当行にもたらし、また、適用あるプライバシー法及びその他の法律の違反、訴訟エクスポージャー、法定の罰金、罰則又は規制当局の介入、当行のセキュリティ措置に対する信認の喪失、評判の失墜、弁済又はその他の補償に係る費用並びに追加の遵守費用につながり、さらに、当行の業績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を考慮して、支店の従業員を除く当行の従業員は在宅勤務が可能になり、銀行事業は不可欠なサービスであると分類されることから、機能継続のために在宅勤務は継続される。これにより、当行は、リモート勤務の環境、データの安全性の問題、サイバー攻撃の増加並びに重要な機能及びITシステムを使用できることに関するリスクが生じる可能性がある。当行の顧客もまた、フィッシング及びビッシング攻撃の増加により金銭的損失を被る可能性が生じ、それが当行への補償請求又は当行の評判の喪失につながる可能性がある。

(c) システムの不具合又はシステムの休止は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業全体において小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング業務が占める割合が大きいため、当行の事業におけるシステム・テクノロジーの重要性も大きく増している。当行の事業、財務、会計、データ処理システム又はその他の業務システム及び設備は、完全に又は部分的に当行の管理範囲を超えた事由（顧客取引量の急増、公益事業における混乱又は障害、自然災害、伝染病の流行、政治問題又は社会問題から生じた事由及びテロ攻撃等）を含むいくつかの要因により、正常に作動しなくなるか、機能停止するか又は故障する可能性がある。当行は、システムの休止又は不具合を監視及び防止し、システムの休止又は不具合が生じた場合には復旧するための手順を有しているが、かかる手順がシステムの不具合の防止に成功するか又はシステムの不具合からの迅速な復旧を可能にする保証はない。当行のデータセンターに重大な影響が及ぶ場合には、当行は補助的な障害復旧データセンターを有しているが、当行のシステム及びサービスの復旧には遅れが生じる可能性があり、その結果当行の業務及び顧客サービス水準に悪影響が及ぶ可能性がある。当行のシステム（特に小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング用）において不具合が生じた場合、当行の業務及び顧客サービスの質は重大な影響を受ける可能性があり、規制上の精査が強化され、事業上及び財政上の損失が生じ、当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。この分野における規制上の精査は強化されている。「－(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク－(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

(5) 当行の保険子会社及び関係会社に関するリスク

(a) 保険子会社及び関係会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、2022年3月31日現在、当行の生命保険を扱う子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの株式の51.4%を、また当行の損害保険を扱う関係会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株式の48.1%を保有していた。

当行の保険事業は収益性が高く、当行は現在のところ当該事業に資本が必要とは予想していないが、とりわけ規制上の要件若しくは成長機会の増加により又は損失実績及び数理上の仮定の変化により、事業を支えるために資本増加が必要とされる可能性がある。「－(d) 当行の関係会社の総合保険事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険関係会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行の保険子会社及び関係会社はまた、株式の発行を伴う合併及び買収を企図することがある。これらの又はその他の理由により追加で株式が発行された場合、当行がこれらの事業に追加出資しない限り、当行の株式持分が低下する。当行がこれらの事業に対して追加出資できるか否かは、インド準備銀行の自己資本比率規制、及び当行による金融部門企業への出資総額の限度について規定した銀行が提供する金融サービスに関するインド準備銀行のガイドラインに左右される。かかる投資はすべて、インド準備銀行の事前承認を要する。インド準備銀行は、インドの民間部門の銀行の所有、統治及び企業構造に関するガイドラインの検討を発表し、とりわけ、非営業型金融持株会社を通じた金融子会社の保有について検討するために、内部ワーキング・グループを設立した。2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門の銀行に係る現行の所有及び企業構造に関するガイドラインを検討する当該内部ワーキング・グループの報告書を公表し、その提言に対するコメントを2021年1月15日まで募集した。2021年11月、インド準備銀行は、ユニバーサル・バンクに付与されるすべての新しいライセンスに関連する非営業型金融持株会社の構造を含む、内部ワーキング・グループによるいくつかの勧告を受諾した。かかる報告書の結果により、当行のグループ構造、性質、及び当行の保険事業への投資に対する潜在的な影響を含む、現状では当行が予測できない影響に、変化が生じる可能性がある。保険事業における当行の株式持分が低下して過半数を下回った場合（合併及び買収が原因となった場合を含む。）、適用ある法律に基づき、当行は、より高水準な株式保有の維持を規制当局及び政府により承認されない限り、当行の株式持分を30.0%以下に低下させなければならない。当行の総合保険関係会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2021年9月のインド保険業規制開発委員会及び国家会社法裁判所から合併の承認を受け、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの適格株主に対する、持ち株比率に応じた株式の割当てを完了した。この取引の完了後、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーにおける持株比率は48.1%に低下し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは当行の子会社ではなくなった。当行は、1949年銀行規制法に基づく要件を遵守し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーにおける持株比率を30.0%まで低下させるために、2023年9月までの猶予を与えられている。株式公開若しくはその他の方法により当行の子会社及び関係会社へのさらなる投資の収益化を行うことができるという保証はなく、又はかかる収益化が行われる可能性のある子会社及び関係会社の評価水準並びに当行の純利益及び株主資本へのこれに伴う影響についての保証もない。

保険会社の資本増加要件、かかる会社へ出資する能力の制限及び当行の株式持分を大幅に低下させる必要性は、かかる子会社の成長、当行の将来的な自己資本の充実度、当行の財務実績並びにかかる子会社の株式並びに当行の株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。「－第2－3 事業の内容－事業－(b) 当行の商品及びサービスの概要－(xi) 保険」及び「－(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。

当行の生命保険及び総合保険に関する事業は、当行の事業において重要な部分を占めている。「－第2－3 事業の内容－事業－(b) 当行の商品及びサービスの概要－(xi) 保険」も参照のこと。これらの事業の過去の成長率には変動がありその将来における成長率又は収益性に対する保証をすることはできない。

インドの生命保険部門では、この数年、大幅な規制の変更を受けている。「―第2―3 事業の内容―事業―(f) 監督及び規制―保険会社に対する規制」も参照のこと。規制の変更はまた、事業戦略に影響するだけでなく、生命保険商品に関する利益率の低下をもたらした。当行の生命保険子会社の成長及び収益性は、ポートフォリオにおける保障商品及び年金商品の割合、主要な分配提携企業との関係性の維持、規制の変更並びに市場の動向を含む多くの要因に左右される。ユニットリンク商品に対する需要は、資本市場の変動や低迷により影響を受ける可能性がある。ICICIバンクは、保険子会社の法人代理店であり、生命保険子会社の事業の取引量においてかなりの部分を占めている。このように、生命保険子会社の事業の成長は、銀行商品及び第三者商品に関する当行の販売戦略に大きく左右される。2010年度以降、子会社は継続して利益を計上しているものの、当行が創出した事業を含め、子会社の事業及び収益性が継続的に成長するという保証はない。

当行は、当行の総合保険関係会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーを通じて総合保険事業を展開している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの成長率及び収益性は、多様な要因によるものであるが、これには、ポートフォリオの一定の収益性のある商品の割合、主要な分配提携企業及び再保険会社との関係性の維持、インド政府による一定の保険スキームの支援の継続、規制の変更、税務上のポジションの変化並びに市場動向が含まれる。保険事業の将来における成長率を保証することはできない。同関係会社は、2013年度以降、継続して利益を計上しているものの、保険事業の将来における収益性又は成長率を保証することはできない。「―(a) 保険子会社及び関係会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「―第2―3 事業の内容―事業―(f) 監督及び規制―保険会社に対する規制」も参照のこと。

さらに、インド保険業規制開発委員会は、銀行を含む法人代理店による保険商品の販売を規律する規制の変更を随時提言している。今後の規制上の変更又は制限により、当行の保険子会社は、その販売戦略を変更することを余儀なくされる可能性があり、その結果、費用の増加及び事業の取引量の減少を招き、ICICIバンクによる商品販売及び関連する手数料収入に影響が及ぶ可能性がある。インド経済の成長下降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響、さらなる規制変更又は当行の保険商品に対する顧客の不満により、かかる事業の将来の成長に悪影響が及ぶおそれがある。「―(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク―(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。これらの事業における低迷は、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。

当行の生命保険子会社がその生命保険の責任準備金を見積もる際及びその他の生命保険数理の情報を算出する際に行った推定は、将来において当行の生命保険子会社が経験するものとは異なる可能性がある。これらの推定には、金利の長期的な動向、投資収益率、株式、固定利付債券及びその他のカテゴリーの間での出資金の配分、持続性、死亡率及び疾病率、保険契約者の失効、保険契約の解約並びに将来の支出レベルの見積りが含まれている。さらに、かかる推定に基づく生命保険及び健康保険の責任準備金の見積りに使用されるモデルが正しくないというリスクが存在する。

当行の生命保険子会社は、これらの推定について実際の経験を観察し、実際の数値の仮定からの乖離がより長い期間継続するとかかる生命保険子会社が考える限りにおいて、かかる生命保険子会社はその長期的な推定を精緻化する。かかる推定を変更することで、生命保険及び健康保険の責任準備金並びにその他の生命保険数理の情報の推定額に変更が生じる可能性がある。さらに、かかる変更により、既存又は潜在的投資家による当行の生命保険子会社の評価及び生命保険子会社の当行持分の収益化が将来行われる場合の評価に影響が及ぶ可能性がある。

当行の生命保険子会社が実績値及び推定値の監視を行う間、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような事象は、生命保険の責任準備金の設定において予想されていない。この感染症の世界的流行により保険金の請求が増加した場合、当該子会社の収益及び純資産に悪影響が及ぶおそれがある。

(d) 当行の関係会社の総合保険事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険関係会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

総合保険業界の慣行並びに会計上及び規制上の要件に従い、当行の総合保険会社はその総合保険事業に関する損失準備金及び損失調整費を設定している。準備金は、請求に関して行われる将来の支払額の見積りに基づくものであり、これにはかかる請求に関連する費用も含まれている。損失準備金の見積りは、多数の重要な保険数理的処理及び仮定に依拠しており、例えば、事業部門ごとの保険数理的方法の選択、類似する商品分野のグループ分け、並びに予想損害率、ロス・ディベロップメント・ファクター及びロス・コスト・トレンド・ファクター等の基本的な保険数理的仮定の決定が挙げられる。かかる見積りは、準備金が設定された時点で得られる事実及び状況に基づき、かつ生じているが計上されていない損失に関して、計上されているが清算されていない請求のそれぞれの件について個別に行われる。これらの準備金は、すべての未解決の請求が最終的に処理されるために必要な総費用の見積額である。

準備金は、手続処理の請求の変更、法的環境、社会的態度、訴訟の結果、修繕費、医療費における動向の変化、最低賃金並びにインフレ及び為替レート等のその他の要素といった、請求の総費用に影響を及ぼす多くの可変的な要素による変更によって左右され、当行の総合保険会社の環境に関する及びその他の潜在的な請求に対する準備金は、特にかかる可変的な要素の影響を受けやすい。当行の総合保険会社の業績は、かかる総合保険会社の請求実績が、かかる総合保険会社が商品の価格設定を行う際並びに技術提供義務及び請求権に係る債務を設定する際に利用する仮定とどれほど一致しているかということに大きく依拠している。かかる総合保険会社の請求実績が、かかる債務を設定する際に利用された基礎となる仮定を超える場合、かかる総合保険会社は、その準備金を増額することを要求され、これによりその業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

設定された損失準備金の見積りは、通常の決済の過程で経営陣が入手できる最新の情報を利用して定期的に調整され、準備金の見積りの変更により生じた調整は、現行の業績に反映される。当行の総合保険会社はまた、準備金の水準の妥当性を検討するために、様々な業種の検討を行っている。入手できる現在の情報に基づき、また、内部手続に基づき、当行の総合保険会社の経営陣はこれらの準備金が適正であると判断している。しかしながら、損失準備金及び損失調整費の設定は、本質的に不確定な過程を経るため、最終的な損失額は設定された損失準備金及び損失調整費を大幅に超過することではなく、当行の総合保険会社の業績に重大な悪影響を及ぼすことはないとは保証することはできない。かかる悪影響は、既存の又は潜在的な投資家による当行の総合保険会社の評価、及び当行がかかる総合保険会社に対する株式持分を将来収益化する際の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。「(a) 保険子会社及び関係会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(e) 当行の保険会社の財務実績は、災害の発生により重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行の総合保険事業の一部は、ハリケーン、暴風雨、伝染病、モンスーン、地震、火災、工業爆発、洪水、暴動並びにテロ行為及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような感染症の流行又は世界的流行を含むその他の人為的災害又は自然災害といった予測不可能な出来事による損失をカバーしている。定められた期間におけるこれらの災害の発生率及びその深刻度は、本質的に予測不可能である。対象となる災害に関する潜在的な損失を評価した上で準備金が設定されているが、かかる準備金がすべての関連する保険金を支払うのに十分であるという保証はない。

また、当行の生命保険子会社の業務は、災害及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような感染症の流行又は世界的流行の影響を受けた顧客の死亡率及び疾病率の増加による危機的状況から生じる保険金請求にさらされている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波においては、新規感染者数及び感染による死亡率が2020年の世界的流行の第一波と比較して増加し、この結果、当行の生命保険子会社を含む保険会社に対する請求が大幅に増加した。さらに、危機的状況の結果、とりわけ取引先の義務の不履行又は金融市場における重大な不安定性若しくは混乱のために、当行の生命保険子会社の投資ポートフォリオに損失が生じる可能性がある。

当行の総合保険会社の業務は、災害及び感染症の流行又は世界的流行に関連した保険金請求にさらされている。新型コロナウイルス感染症に関連する保険金請求の増大の継続は、当行の総合保険会社の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の保険子会社及び関係会社は、各々の地理的地域において当該子会社及び関係会社がさらされる全般的な災害及び感染症の流行並びにその他の予測不能な出来事について監視し、かかる出来事により生じた損失をカバーする保険金に係る引受上限額を決定しているが、当該保険子会社及び関係会社は通常、再保険を掛けること、しっかり選択した引受業務を行うこと、及びリスクの蓄積を監視することにより、当該子会社及び関係会社がさらされる危険を減らすことを目指している。災害及び感染症の流行又は世界的流行に関する請求により、非常に高い損失が生じ、ソルベンシーマージンを維持するために追加資本を要求される可能性があり、当行の財政状態又は業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の財政状態及び業績に関する下記の考察及び分析は、当行の監査済連結財務書類と併せて読まれるべきものである。下記の考察は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成された当行の監査済連結財務書類及びその注記に基づいている。米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整、インドGAAPと米国GAAPの重大な相違点に関する記述並びに米国GAAPに関する追加情報については、本書記載の当行の「第6-1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

要旨

(1) 一般

当行は、多様化された金融サービスグループであり、幅広い銀行及び金融サービスを法人及び小口顧客に対して様々なデリバリーチャネルを通じて提供している。銀行系商品及びサービス以外に、当行は、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを専門子会社及び関係会社を通じて提供している。2022年度末現在の当行の連結総資産は、17,526.4十億ルピーであった。2022年度末現在の当行の連結資本並びに準備金及び剰余金は、1,820.5十億ルピーであり、2022年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、251.1十億ルピーであった。

当行の主要業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務である。当行の商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ、保険及び投資商品の販売並びにその他の手数料ベースの小口向け商品及びサービスから成る。当行は、インドの主要な企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行及び地方銀行商品を提供している。

当行の国際的フランチャイズは、次の4つの戦略的な柱に焦点を当てている。かかる戦略的な柱とは、(a)預金、送金、投資、資産商品から成る非居住者であるインド市民のエコシステム、(b)インドへの投資を行う外国の多国籍企業、外貨及びその他インド関連の要件のために進出するインドの多国籍企業並びに多国籍企業のバック・オフィスであるグローバル・インハウス・センター（Global In-house Centres）から成る多国籍企業のエコシステム、(c)主に自己清算型のインドに関連した貿易取引から成る貿易のエコシステム、(d)対外ポートフォリオ投資及び外国直接投資を通じたインドへの資金流入を把握するファンドのエコシステムである。ICICIバンクの海外の支店は、融資及び貸付の提供を行うだけでなく、インド企業及びその海外業務による資金調達において、アドバイザリー業務及びシンジケーション業務を行っている。当行は、2022年度末現在において、英国及びカナダに銀行子会社を、中国、シンガポール、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、米国（ニューヨーク）、南アフリカ及びバーレーンに支店を有している。当行は、アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ及びシャールジャ）、バングラデシュ、ネパール、マレーシア（クアラルンプール）、米国（テキサス及びカリフォルニア）、スリランカ並びにインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引並びに先物取引並びに金利スワップ及び通貨スワップ等の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブ商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社及び関係会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、様々な生命保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。当行の関連会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、様々な総合保険商品を提供する。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、株式引受及び証券仲介業務並びに国債及び固定利付市場のプライマリー・ディーラー業務にそれぞれ従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーは、プライベート・エクイティに対して投資を行うファンドを運用する。

(2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因

当行の貸付ポートフォリオ、財政状態及び業績は、インドの経済状況、当行の顧客に影響を及ぼす商品価格の変動及び地政学的リスク等の全世界的な経済の展開、全世界的な金融市場の状況、米国及び当行が重要な地位を有している諸外国又はインド経済及び世界市場に影響を及ぼす諸外国の経済状況、発展的な国内外の規則並びに世界的及び地域的な自然災害及び新型コロナウイルス等の健康被害をもたらす感染症等の世界的流行による影響を受けており、今後も受け続けることが予想される。下記の当行の業績に関する考察の理解を容易にするためには、これらのマクロ経済的要因及びその他の主要な進展を考慮に入れるべきである。

2022年度の動向

世界のGDPは、2020年暦年の3.1%減に対し、2021年暦年は6.1%増となった。2020年暦年のGDPが先進諸国において4.5%減、新興諸国及び発展途上国において2.0%減であったのに対し、2021年暦年のGDPは、先進諸国においては5.2%成長、新興諸国及び発展途上国においては6.8%成長となった。2021年暦年上半期中の世界の成長回復の勢いは、世界の一部における新型コロナウイルス感染症の再拡大、サプライチェーンの混乱及び先進諸国だけでなく新興諸国においてもインフレ圧力が高まったために、下半期には失速した。世界的流行中に発生したサプライチェーンの混乱は、引き続き経済活動に影響を及ぼし、世界の商品貿易は、世界的流行から回復した後、2021年後半にかけて減速した。2021年中に世界の原油及び商品価格は上昇した。先進諸国及び新興諸国のインフレ率の上昇は、米国連邦準備制度理事会を含む複数の国の中央銀行による金融引き締め策を誘発した。2022年2月に始まったロシア・ウクライナ戦争に伴う地政学的緊張が経済環境にさらなる影響を及ぼし、原油価格及びインフレ率が急上昇し、金融市場のボラティリティが高まった。これらの展開及び新型コロナウイルス感染症の症例が急増したことを受けて、中国の一部で規制が再び設けられたことで、世界的な成長にとっては厳しい環境となった。

インドの国内総生産は、2021年度における6.6%の減少に対して、2022年度には8.7%の成長となった。新型コロナウイルス感染症の再流行にもかかわらず、経済活動の改善は持続した。2021年度は、2020年4月から5月にかけてインドで発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国全体が封鎖され、経済活動に大きな影響を及ぼした。その後、封鎖措置が緩和されたことにより、経済活動は徐々に改善された。2022年度中は、2021年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、国内各地で再び局地的／地域的な封鎖措置が実施された。2021年6月から第二波が沈静化したために、封鎖措置は徐々に解除された。2021年12月から2022年1月の新型コロナウイルス感染症の第三波の影響は軽微であったものの、国内ではいくつかの局地的／地域的な制限措置が再び設けられた。2022年度中のワクチン接種プログラムは大きく進展し、2022年3月31日までに1.84十億本（ブースター接種23百万本を含む。）が接種された。

消費者物価指数に基づくインフレ率は、2021年3月における5.5%から、2022年3月には7.0%に増加した。2022年度中のインフレ率の上昇は、主に食糧及び燃料の価格によってもたらされた。2022年度中の消費者物価指数に基づくインフレ率の平均は5.5%であった。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第一波の影響に対応する措置として、インド準備銀行は、レポレートを75ベースポイント引き下げ、2020年3月には4.40%にし、その後さらに40ベースポイント引き下げ、2020年5月には4.00%にした。政策金利は2022年3月まで据え置かれた。金融政策委員会は、成長を維持し、かつ世界的流行による経済への影響を和らげるために、2022年度中は緩和的なスタンスを維持した。結果として、システミック流動性は余剰の状態が維持され、金利は2022年度を通して低金利のままであった。

2022年3月31日に終了した3ヶ月間において、インフレ率はインド準備銀行が設定した上限である6.0%を突破した。2022年4月、金融政策委員会は、緩和を維持する一方で、インフレ率が成長の追い風となりながらも今後の目標内に収まるよう、緩和の撤回に焦点を当てていくことを発表した。2022年4月8日、インド準備銀行は、流動性調整ファシリティコリドーの下限として、従来のリバースレポレートに代えて、常設預金ファシリティレートを導入した。常設預金ファシリティレートは3.75%に設定され、これ故に流動性調整ファシリティコリドーは従来の90ベースポイントから50ベースポイントに幅が縮まった。インド準備銀行は、銀行が常設預金ファシリティの下で保有する残高は、法定流動性比率の適格資産とし、現金準備率の維持の対象としては適格としないことを表明した。

2022年5月4日、金融政策委員会は、レポレートを4.00%から4.40%へ40ベースポイント引き上げることを発表した。これに伴い、常設預金ファシリティレートは4.15%に、限界常設ファシリティレートは4.65%に修正された。流動性供給停止の決定に伴い、現金準備率は普通預金及び定期預金の純額の4.00%から4.50%に50ベースポイント引き上げられた。これは、2022年5月21日から始まる2週間から適用された。2022年6月8日、金融政策委員会は、レポレートをさらに50ベースポイント引き上げ、4.90%にすることを発表した。これに伴い、常設預金ファシリティレートは4.65%に、限界常設ファシリティレートは5.15%に修正された。

商品貿易は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により2年連続で減少していたが、2022年度には増加した。2021年度における商品輸出及び商品輸入は7.1%及び17.1%減少したのに対し、2022年度における商品輸出及び商品輸入は45.1%及び56.0%増加した。貿易赤字は、2021年度の102.0十億米ドルの貿易赤字と比較して、2022年度には191.0十億米ドルに拡大した。インドの国内総生産に占める割合としての経常収支は、2021年度における0.9%の経常収支の黒字と比較して、2022年度には1.2%の赤字を計上した。2022年度は、インドへの外国直接投資の流入は56.2十億米ドルであり、流出純額は14.1十億米ドルであった。

株式市場のベンチマークであるS&Pボンベイ証券取引所センシティビティ指数（S&P BSE Sensex）は、2022年度に18.3%上昇した。2022年6月30日に終了した3ヶ月間において、指数は、2022年4月4日に60,000を超えピークとなり、その後下落し、2022年6月30日現在で53,000前後であった。ルピーは、2021年3月31日現在の1米ドル当たり73.14ルピーから3.7%下落して、2022年3月31日現在では1米ドル当たり75.87ルピーとなった。2022年6月30日に終了した3ヶ月間において、ルピーは4.1%下落し1米ドル当たり79.02ルピーとなった。2022年度において、ベンチマークである10年物国債の利回りは、2021年3月31日現在の6.18%から上昇して、2022年3月31日現在で6.84%となった。2022年5月から6月にかけて金融政策委員会が発表したレポレートの上昇に伴い、ベンチマークである10年物国債の利回りは78ベースポイント上昇し、2022年6月16日に7.62%と最高値をつけた。2022年6月30日現在では利回りは7.45%に低下した。

生命保険部門において新規に引き受けた小口向け保険料（加重受取保険料ベース）は、2021年度の756.6十億ルピーから15.7%増加して、2022年度は875.7十億ルピーであった。総合損害保険部門（専門保険機関を除く。）の保険料の総額は、2021年度の1,856.1十億ルピーから10.8%増加して、2022年度は2,056.6十億ルピーとなった。ミューチュアル・ファンドの平均運用資産は、2021年3月31日に終了した3ヶ月間の32.1兆ルピーから19.6%増加して、2022年3月31日に終了した3ヶ月間においては38.4兆ルピーとなった。

銀行部門において、非食品部門の貸出の成長率は、2022年度は進捗した。銀行部門において、非食品部門の貸出の成長率は、2021年3月26日現在で前年比5.5%増であったのに対し、2022年3月25日現在で前年比8.7%増であった。部門別の貸出の配分に関しては、2022年3月25日現在で、小口向け貸付の伸び率は前年比12.4%、産業部門向けの貸出の伸び率は前年比7.1%、サービス部門向けの貸出の伸び率は前年比8.9%、農業部門向けの貸出の伸び率は前年比9.9%であった。2022年度における預金の伸び率は、貸付の伸び率と比較して僅かに高水準であった。預金額の伸び率は、2021年3月26日現在の11.4%に対して、2022年3月25日現在で8.9%であった。インド準備銀行の2022年6月の金融安定報告書によると、指定商業銀行の不良資産額の比率は2022年度中に減少し、2021年3月31日現在で、不良資産総額比率は7.5%及び不良資産純額比率は2.4%であったのに対し、2022年3月31日現在では、不良資産総額比率は5.9%及び不良資産純額比率は1.7%であった。破綻処理枠組み2.0に基づく新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波により影響を受けた企業向け貸付のリストラクチャリングは、2021年12月31日現在で貸付金総額の1.6%であった。

2023年度連邦予算において、インド政府は、2023年度におけるデジタル決済エコシステムへの資金援助及びインド準備銀行によるデジタルルピーの導入といった、複数の銀行部門に特化した施策を発表した。インド政府は、75の地区で75のデジタル・バンキング・ユニットを設立することを提案している。緊急時における信用枠保証制度は2023年3月までさらに延長され、その保証範囲は従来の3.0兆ルピーから5.0兆ルピーに拡大され、追加分はホスピタリティ及び関連事業に限定して割り当てられた。

2022年度に発表された主な規制措置は以下のとおりである。

- ・2021年5月5日、インド準備銀行は破綻処理枠組み2.0を発表した。枠組みによれば、銀行は、個人への貸付、個人への事業融資及び小規模事業への融資の場合、破綻処理計画を実施するための限定貸付枠を設けることが認められた。これは、借入人が、以前発表された2021年度の破綻処理枠組みを利用してはならないという条件に従っていた。零細企業、小規模企業及び中規模企業を対象とした枠組みは、2020年8月に発表された以前の破綻処理枠組みを延長したものであった。両方の破綻処理枠組みにつき、リストラクチャリング・ファシリティを利用可能な適格条件は、2021年3月31日現在で、借入人のすべての貸付機関に対するエクスポージャー総額（資金を基盤としないファシリティを含む。）が、250.0百万ルピーを超えていないことであった。借入人は、破綻処理計画の実施後も、その資産は引き続き標準に分類される。枠組みに基づく破綻処理の発動は、2021年9月30日が最終日であり、最終実施日は2021年12月31日であった。
- ・インド準備銀行は、小規模農家及び限界の小農並びに脆弱な部門に対する優先的な部門貸付の目標額を2022年度から段階的に引き上げることを発表した。小規模農家及び限界の小農に対する貸付の目標額は、2021年度の調整後の銀行融資純額の8.0%から2022年度は9.0%に引き上げられており、さらに2023年度は9.5%、2024年度は10.0%に引き上げられる。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付の目標額は、2021年度の10.0%から2022年度には11.0%に引き上げられており、さらに2023年度には11.5%、2024年度には12.0%に引き上げられる。
- ・2021年8月、インド準備銀行は、常勤取締役／最高経営責任者／重要なリスクテイクカー及び管理部門スタッフの報酬に関する明確化を行った。この通達によれば、株式連動型報酬の付与は、公正価値で評価され、会計帳簿上で費用として認識されなければならない。これは、2021年3月31日以降に付与されたすべての株式連動商品に対して適用される。
- ・2021年9月、インド準備銀行は、カード取引のトークン化に関する指令を出し、カード発行会社が2022年1月1日からトークン・サービス・プロバイダーとして、カードのトークン化サービスを提供することを許可した。カード取引のトークン化とは、カードで取引を行う際に、顧客のカード情報の代わりに一意的な代替コードを生成することである。さらに、カード発行会社及び／又はカードのネットワーク以外の、カード取引／決済チェーン上のいかなる事業者も、実際のカードデータを保存してはならないことが提案された。以前から保存されていた当該データは、消去されることが求められた。これは、2022年9月30日から効力を有する。
- ・流動性リスクを管理するバーゼル銀行監督委員会の基準に合わせる目的で、インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の計算に使用する、非金融の小規模事業者の顧客の預金及びその他の融資の更新の限度額を、50.0百万ルピーから75.0百万ルピーに引き上げた。

(3) 事業の概略

当行は、当行の業績評価において、中核営業利益の動向（財務収益を除く、引当金及び税金控除前利益）、貸倒損失並びに自己資本利益率等の重要な財務変数を監視している。当行はまた、資産の利回りの変動、資金調達コスト及び純金利差益率、手数料収入の変動並びに費用比率にも注視している。当行は、預金の増加、資金調達構成、貸付金の増加及びローンの延滞の動向等の重要な業務指標も監視している。当行は、引受基準及びリスク管理を継続的に再評価し、当行の資本コスト、収益コスト及び信用コストに与える財務的影響を評価している。当行は、金利、流動性、為替並びに様々な経済セクター及びサブセクターの業績等の経済指標の変化について分析を行う。これらの指標に加え、当行は、顧客サービスの質、顧客からの苦情の範囲及び性質、サイバー脅威、データ・セキュリティ及びそれらに対する備え並びに重要な事業分野の推定される市場シェア等その他の非財務指標も監視している。当行は最近、気候変動リスクが当行の大口の借入人のポートフォリオ並びに環境、社会及びガバナンスの特性に及ぼす影響を評価するプロセスを開始した。当行はまた、危機発生時の対応能力の向上にも継続的に取り組んでいる。

インドの国内総生産は、2022年度において8.7%上昇したが、これは、2021年度における新型コロナウイルス感染症の世界的流行により縮小していた経済活動が回復したことを反映している。2022年度において、ホテル業、旅行業及び観光業をはじめとして、ほとんどの部門で経済活動が改善した。世界的流行の第三波による経済的影響は、当年度中のワクチン接種の進展及び規模に助けられ、緩やかなものとなった。インド準備銀行が年間を通じてかなり過剰なシステム上の流動性を確保し、政策金利も安定的に推移したため、財政状態は安定していた。「－2 事業等のリスク－(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」を参照のこと。インドの銀行部門については、2022年度において、資産の質、収益性及び自己資本比率が大幅に改善した。2022年度における銀行システムの非食品部門の貸出の伸びは徐々に改善したが、かかる伸びの主因は小口向け貸付であった。産業部門向けの貸出は、2021年3月31日現在には0.4%減少したが、2022年3月31日現在には7.1%増加した。しかしながら、当年度の大半において普通預金及び定期預金の金利が横ばいに推移し、定期預金金利が年末にかけて上昇しただけであったため、当年度における預金の伸びは緩やかであった。貸付金利は2022年度においてさらに低下し、銀行が認可した新規のルビー建貸付金の平均貸付金利は29ベーシスポイント低下した。

2022年3月31日に終了した3ヶ月間において、事業環境は、世界情勢の変化に伴い悪化し始めた。ウクライナ危機及びそれに伴う世界的な原油・商品価格の高騰、サプライチェーンの混乱並びに世界的なインフレ圧力により、世界経済の回復の勢いを維持することが不確実となった。世界の貿易取引は減速した。主要経済圏の中央銀行は金融政策の引締めへ転じ、金融市場は変動した。これらの新たな課題は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の先行きが不透明な中で浮上した。インド経済もまた、貿易及び金融の経路を通じて影響を受けた。インド準備銀行は、政策金利の引上げ、システム上の過剰流動性の解消及び為替相場支援策といった措置を講じているが、経済状況は依然として不透明である。

「－(2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因－2022年度の動向」も参照のこと。

しかしながら、経済及び地政学的な不確実性が長期化した場合、インド経済、ひいては当行を含む銀行部門にさらなる課題をもたらす可能性がある。このような厳しい環境において、当行は引き続き、堅調なバランスシートを維持し、強固な資本水準を維持することに注力している。

当行は、過去6年間の預金フランチャイズ及び資金調達コストの著しい改善は、リスク管理の実務強化とともに、収益性の高い成長機会を追求することができると信じている。一般に、システム上の流動性、金利及びインフレの動向は、預金の増加、とりわけ低コストの普通預金及び当座預金に関して影響を与える。当行の預金基盤を成長させる能力は、既存の銀行及び新規参入者からのかかる預金の競争が高まることによる影響を受ける可能性がある。また、インド準備銀行によるデジタル通貨の導入といった規制の進展も、当行が低コスト預金を獲得できるか否かに影響を及ぼす可能性がある。当行は、技術を活用等して預金フランチャイズの維持及び強化に焦点を当ててきた。当行は、より詳細なポートフォリオを組み、ポートフォリオの質を持続的に改善するため、企業向け貸付に対する厳選されたアプローチを取りつつ、既存の顧客に対する追加の製品のクロスセル及び小企業への貸付拡大等、小売貸付の機会を活かすことに焦点を当ててきた。当行は、当行の顧客及びそのエコシステムの個人及び事業のニーズに対応するために、あらゆる種類の金融商品及びサービスを提供することを目指している。

当行は引き続き、規制要件を上回る自己資本比率を維持することに注力している。当行は、リスク及びリターンを重視し、きめ細かな貸付ポートフォリオの拡大を目指している。当行の不良債権に対する引当方針はより保守的なものとなり、また、2022年3月31日現在、当行は、バランスシートを保護し、不確実な経済環境から生じる可能性のあるあらゆる課題に対処することを目的として、新型コロナウイルス感染症関連の引当金をはじめとする偶発損失引当金を有していた。

2022年度における当行の財務実績についての考察は以下のとおりである。

2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の子会社ではなくなり、関連会社となった。したがって、2022年度の財務実績は、2021年度の財務実績と比較できない。

引当金及び税金控除前営業利益は、2021年度の422.6十億ルピーから2.3%増加し、2022年度には432.2十億ルピーとなった。これは、主として純利息収入の増加及び営業費用の減少によるものであるが、その他の収益の減少により一部相殺された。

純利息収入は、2021年度の465.0十億ルピーから16.6%増加し、2022年度には542.4十億ルピーとなった。これは、有利子資産平均額の10.6%の増加及び純金利差益率の20ベースポイントの増加によるものである。

その他の収益は、主として正味既経過保険料及びその他保険事業に関連する営業収益並びに財務関連業務の収益の減少により、2021年度の721.7十億ルピーから12.9%減少し、2022年度には628.8十億ルピーとなった。これは、手数料、為替及び取引手数料収入の増加により一部相殺された。保険料及びその他保険事業に関連する営業収益は、2021年度の479.2十億ルピーから18.7%減少し、2022年度には389.6十億ルピーとなったが、これは主として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが2021年4月1日より子会社ではなくなり、持分法関連会社となったため、同社の営業収益が2022年度に連結されていないことに起因する。財務関連業務の収益は、2021年度の99.5十億ルピーから減少し、2022年度には55.1十億ルピーとなった。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドに対する株式持分を売却し、これらの売却により33.0十億ルピーの純利益を得た。

営業費用は、2021年度の762.7十億ルピーから4.1%減少し、2022年度には731.5十億ルピーとなった。これは主として保険事業に関連する費用の減少によるものであるが、その他の営業費用の増加により一部相殺された。2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、子会社ではなくなり、持分法関連会社となった。したがって、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの営業費用は、2022年度に連結されていない。

引当金及び偶発債務（納税引当金を除く。）は、2021年度の163.8十億ルピーから45.2%減少し、2022年度には89.8十億ルピーとなった。これは主として、貸付に対する引当金及び新型コロナウイルス感染症に関連する引当金の減少によるものであるが、投資に対する引当金の増加により一部相殺された。貸付に対する引当金は、2021年度の110.8十億ルピーから減少し、2022年度には63.8十億ルピーとなった。かかる貸付に対する引当金の減少は、2022年度中に不良債権の格上げ及び回収が増加した結果、引当金の設定要件が引き下げられたことによるものであるが、インド準備銀行の破綻処理の枠組みに基づきリストラクチャリングされた貸付に対して引当金が設定されたこと、及び一部の不良債権に対する引当率をより保守的なものに変更したことにより一部相殺された。引当率は、2021年3月31日現在の76.7%から増加し、2022年3月31日現在には77.9%となった。

2022年度において、当行は、10.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金の戻入（2021年度は47.5十億ルピーの引当金繰入（純額））を行った。さらに、当行は、2022年度において、新たに10.3十億ルピーの偶発損失引当金を慎重に設定した。2022年度末現在の当行の偶発損失引当金は、総額74.5十億ルピー（うち、64.3十億ルピーは新型コロナウイルス感染症関連の偶発損失引当金）であった。

不良債権総額（償却控除後）は、2021年度末現在における427.0十億ルピーから減少して、2022年度末現在には345.5十億ルピーとなった。不良債権純額は、2021年度末現在における99.3十億ルピーから減少して、2022年度末現在には76.4十億ルピーとなった。不良債権比率は、2021年度末現在における1.3%から減少して、2022年度末現在には0.8%となった。「－2 事業等のリスク(3) 当行の事業に関するリスク(b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。

所得税費用は、2021年度の56.6十億ルピーから増加し、2022年度には84.6十億ルピーとなった。これは主として、税引前利益の増加及び実効税率の上昇によるものである。実効税率は、所得構成の変化に伴い、2021年度の21.8%から2022年度には24.2%に上昇した。

上記の結果、税引後利益は、2021年度の183.8十億ルピーから32.5%増加し、2022年度には251.1十億ルピーとなった。

純資産（普通株式資本、準備金及び剰余金）は、2021年度末現在の1,575.9十億ルピーから増加し、2022年度末現在には1,820.5十億ルピーとなった。これは主として、利益剰余金の蓄積に起因している。総資産及び総負債は、2021年度末現在の15,738.1十億ルピーから11.4%増加し、2022年度末現在には17,526.4十億ルピーとなった。貸付金総額は、2021年度末現在の7,918.0十億ルピーから16.2%増加し、2022年度末現在には9,203.1十億ルピーとなった。預金合計は、2021年度末現在の9,599.4十億ルピーから13.7%増加し、2022年度末現在には10,913.7十億ルピーとなった。

インド準備銀行のバーゼルⅢのガイドラインに従った、ICICIバンクの非連結ベースでの自己資本比率（資本金から2022年度の予定配当を控除後）の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2021年度の16.80%から増加し、2022年度には17.60%となった。Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2021年度の18.06%から増加し、2022年度には18.35%となった。総リスク・ベース資本比率は、2021年度の19.12%から増加し、2022年度には19.16%となった。インド準備銀行のバーゼルⅢのガイドラインに従った、2022年度末現在の当行の連結ベースでの自己資本比率の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2021年度の16.66%から増加し、2022年度には17.34%となった。Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2021年度の17.81%から増加し、2022年度には18.02%となった。総リスク・ベース資本比率は、2021年度及び2022年度において18.87%と同水準を維持した。

(4) 事業の見通し

世界経済の不確実性は、ロシア・ウクライナ間の紛争及びその影響の不透明性を含む世界の地政学的事象、マクロ経済環境、並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行の今後の動向を受けて、著しく増大している。先進経済国においても、新興経済国においても、原油価格及び商品相場が高騰するとともにインフレ圧力が高まり、世界の成長の回復にマイナスの影響を及ぼしている。インフレは、米国及び欧州を含むほとんどの国で高水準に達している。こうした事態がインドのような新興市場にも波及した場合、重大な影響を及ぼすおそれがある。また、世界的にワクチン接種率は大幅に上昇したものの、新たな変異体の出現及び変異株の可能性により、現在世界的に流行している感染症の影響が及んだ地域では再び関連する予防措置を課すこととなる可能性があり、このために世界経済の回復がさらに減速し、目下進行中のサプライチェーンの制約及びインフレ圧力が悪化する可能性がある。

インド経済は、こうした世界的な展開の影響を受けやすく、2022年6月30日に終了した3ヶ月間は、商品相場及び金融のチャネルを通じた影響の波及が明らかであった。インド準備銀行は、インフレ及び為替レートの変動の懸念に対策を講じ始めたものの、経済、当行を含む銀行部門及び当行の顧客は金利上昇環境へ再調整を進めており、成長の回復に負荷がかかる可能性がある。こうした動向は当行を含む銀行部門の成長、収益性、貸付ポートフォリオの質及び信用コストに影響する可能性がある。

しかしながら、中期的な観点から、当行はインド経済の楽観的な側面を見出している。当行は、インドの旺盛な国内消費意欲及び投資意欲は、通常的环境下での健全な成長率を引き続き支えたと予想している。銀行部門は、経済の形式化の進展、破産再生制度及び銀行技術の迅速な採用により、利益を得ることが予想される。

当行の長期的戦略は、リスク及びコンプライアンスの安全柵の中で核となる事業収益を成長させることに引き続き重点を置いている。当行は、360度顧客中心アプローチの採用、顧客のエコシステムにおける機会獲得、内部のシナジー効果の活用、パートナーシップの構築及び手続の簡素化により、当行の顧客向けの総合的な価値提案を作成することに尽力している。横断機能型のチーム間協力は、主要顧客及び市場区分との関係構築のため促進されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。また、当行は、ビジネス機会獲得のための柔軟性及び機敏性を育成するため、組織構造内の管理体制を簡素化し、地域レベルのチームに権限を与えた。これにより、顧客とつながり、その需要に応えるための当行の能力が改善される。

技術は、当行の事業戦略の中核をなすものである。当行は、デジタル体験を創出しており、顧客に対してそれぞれのライフステージ及び事業ニーズに合う個別かつカスタマイズされた解決方法を提供することを目的としている。当行は、成長機会を活用し、サービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化するため、テクノロジー企業及びプラットフォームと提携している。当行は、技術及び分析学を利用して市場機会、顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ている。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及び耐久性を強化するため、技術への投資を続ける。

当行は、過去数年にわたり当行の預金特性の均衡を検討し、ポートフォリオの信用格付構造を改善し、集中リスクを軽減させた。当行はまた、費用効率を高め、小口向け貸付の成長を拡大し、法人向け貸付の成長を調整し、高い水準の自己資本比率を維持した。当行は、預金、財力及び送金ビジネスについて非居住のインド人に重点を置き、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、必要に応じて現在のエクスポージャーの削減を含むエクスポージャーに厳格な制限を設け、インドと連動した貿易、取引銀行業務及び貸付機会を最大化するために、国際的なフランチャイズを再配置した。2022年度において、当行の不良債権率は低下し、不良債権に対する引当は増加した。「－1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等－(1) 将来に向けた計画及び戦略」も参照のこと。

現在の先行き不透明な環境において、当行の成功は、変化する経済情勢への当行の対応能力、流動性及び資本の十分なバッファーを備えた強固な貸借対照表の維持能力、強固なリスク管理並びに事業継続計画、さらに類似する銀行及び金融会社に対する当行の貸付ポートフォリオの行動によって決定される。一般に、当行の戦略の成否は、当行が、低コストの預金基盤を増加させ、貸付金の収益性を高め、不良債権貸付を削減し、ストレス資産を早期の段階で解消し、変動する規制環境において法規制の遵守を維持し、規制当局による当行業務に対する評価及び監視へ対応し、かつインドの法人向け及び小口向けの金融サービス市場において効果的な競争を行うことができるかどうかを含む、複数の要因に左右される。銀行、保険及び資産管理を含むインドの金融部門を統制する規制は、当行のような金融サービスグループの成長及び収益性に潜在的な影響を持ちつつ発展し続けている。当該戦略の成功は、さらに、当行が事業を行う全体的な規制及び政策環境（金融政策の指示を含む。）に左右される。当行の戦略実行能力はまた、流動性及び金利環境に左右される。「－2 事業等のリスク－(3) 当行の事業に関するリスク－(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。海外の銀行子会社に関し、現在進行している新型コロナウイルス感染症の世界的流行による世界経済への影響、地政学的要因並びに原油価格の動向及び英国の欧州連合からの離脱を含むその他の世界の展開により、カナダ及び英国の経済成長が影響を受けることが予想されており、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。「－2 事業等のリスク－(3) 当行の事業に関するリスク－(i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

当行が事業において直面するリスクについては、「－2 事業等のリスク」を参照のこと。

経営成績データ

以下の表は、表示された期間中における当行の主要な経営成績のデータを示したものである。

(単位：百万（普通株式1株当たりの数値を除く。）)
3月31日に終了した年度

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年(1) (円)
主要損益計算書データ：			
受取利息(2)	891,627	954,069	1,803,190
支払利息	(426,591)	(411,667)	(778,051)
純利息収入	465,036	542,402	1,025,140
その他の収益	720,295	621,295	1,174,248
総収益純額	1,185,331	1,163,696	2,199,385
営業費用			
従業員に関する支払額及び引当金	(110,509)	(123,416)	(233,256)
保険事業に関する費用	(470,513)	(398,763)	(753,662)
その他の営業費用(3)	(181,694)	(209,338)	(395,649)
営業費用合計	(762,717)	(731,517)	(1,382,567)
引当金及び税金控除前営業利益	422,614	432,179	816,818
引当金及び偶発債務（納税引当金を除く。）	(163,774)	(89,766)	(169,658)
関連会社の利益に対する持分	1,443	7,544	14,258
税引前利益	260,283	349,957	661,419
納税引当金	(56,644)	(84,574)	(159,845)
税引後利益	203,639	265,383	501,574
少数株主持分	(19,796)	(14,282)	(26,993)
純利益（少数株主持分控除後）	183,843	251,101	474,581
収益性：			
以下に対する純利益（少数株主持分控除後）の比率			
総資産平均(%)	1.26	1.57	
株主資本平均(%)	12.82	15.05	
普通株式1株当たり：			
利益－基本的(4)	27.26	36.21	68.44
利益－希薄化後(5)	26.83	35.44	66.98
帳簿価額(6)	214.21	250.41	473.27
配当性向(%) (7)	7.52	13.84	
収入原価比率(%) (8)	64.27	62.86	
資産平均原価比率(%) (9)	5.23	4.59	
資本			
総資産平均に対する株主資本平均の比率(%) (10)	9.84	10.46	

- (1) 受取利息には、法人所得税還付に係る利息収入が2021年度及び2022年度についてそれぞれ2.6十億ルピー及び2.4十億ルピー含まれている。
- (2) 固定資産に関する減価償却費及びその他の一般経費が含まれる。
- (3) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化前の1株当たり純利益／（損失）を示す。
- (4) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化後の1株当たり調整済純利益／（損失）を示す。2021年度及び2022年度の各年度末現在において、それぞれ56,990,290株及び24,643,450株の普通株式を、それぞれ加重平均行使価格である364.0ルピー及び570.4ルピーで購入することのできる、従業員に対して付与されたオプションが残存していたが、かかるオプションは逆希薄化であったため、希薄化後1株当たり利益の計算には含まれなかった。

- (5) 資本金、未行使従業員ストック・オプション並びに準備金及び剰余金の和から繰延税金資産及びのれんを差し引いたものを示す。
- (6) 当期純利益（少数株主持分控除後）に対する、持分株式資本に関して支払われる配当金総額の比率を示す。ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に支払われる。
- (7) 収益合計に対する営業費用の比率を示す。収益合計は、純利息収入及び非利息収入の合計を示す。
- (8) 総資産平均に対する営業費用の比率を示す。
- (9) 総資産平均に対する株主資本平均の比率を示す。株主資本平均は、資本平均、未払いの従業員ストック・オプション並びに優先株式資本を差し引いた準備金及び剰余金を示す。総資産平均は、有利子資産平均及び無利子資産平均の合計を示す。
- (10) ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の持株比率が減少して50.0%未満となったため、当行の子会社ではなくなった。2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは財務書類において、関係会社として計上されている。したがって、2022年度の財務成績は過年度とは比較できない。

(1) 連結収益情報

(a) 純利息収入

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
受取利息(1)	891,627	954,069	1,803,190	7.0
支払利息	(426,591)	(411,667)	(778,051)	(3.5)
純利息収入	465,036	542,402	1,025,140	16.6

- (1) 非課税所得については、課税がなされたものとしての再計算は行われていない。

(b) 利回り、スプレッド及び純金利差益率

以下の表は、表示された期間中における有利子資産の利回り、スプレッド及び純金利差益率を示したものである。

	(単位：百万ルピー（%の数値を除く。））	
	3月31日に終了した年度	
	2021年	2022年
受取利息(1)	892,046	954,604
有利子資産平均	12,425,765	13,743,590
支払利息	426,588	411,666
有利子負債平均	10,260,957	11,234,035
総資産平均	14,576,257	15,944,038
総資産平均に占める有利子資産平均(%)	85.25	86.20
総資産平均に占める有利子負債平均(%)	70.40	70.46
有利子負債平均に占める有利子資産平均(%)	121.10	122.34
利回り(%)	7.18	6.95
ルピー(%)	7.96	7.71
外貨(%)	2.14	1.48
資金調達コスト(%)	4.16	3.66
ルピー(%)	4.46	3.88
外貨(%)	2.04	1.47
スプレッド(2) (%)	3.02	3.28
ルピー(%)	3.51	3.83
外貨(%)	0.10	0.01
純金利差益率(3) (%)	3.75	3.95
ルピー(%)	4.24	4.42
外貨(%)	0.59	0.59

- (1) 当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算した。課税がなされたものとして再計算された非課税所得における影響額は、2021年度には0.4十億ルピー及び2022年度には0.5十億ルピーであった。
- (2) スプレッドは、有利子資産平均利回りと有利子負債平均コストの差である。有利子資産平均利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均コストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。
- (3) 純金利差益率は、有利子資産平均に対する純利息収入の比率である。純金利差益率とスプレッドの差は、有利子資産平均と有利子負債平均の差から生じている。有利子資産平均が有利子負債平均を上回った場合、純金利差益率は、スプレッドより大きくなり、有利子負債平均が有利子資産平均を上回った場合、純金利差益率はスプレッドより小さくなる。
- (4) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて／再分類して表示している。

純利息収入は、2021年度の465.0十億ルピーから16.6%増加して2022年度には542.4十億ルピーとなったが、これは、有利子資産の平均額が10.6%増加したこと、及び純金利差益率が20ベースポイント上昇したことによるものであった。

(i) 純金利差益率

ルピー建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2021年度の4.24%から18ベースポイント上昇して2022年度には4.42%となり、外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2021年度の0.59%と2022年度は同水準であった。全体の純金利差益率は、2021年度の3.75%から20ベースポイント上昇して2022年度は3.95%となったが、これは主に総資産に占めるルピー建有利子資産の割合が増加したことによるものであった。有利子資産平均の利回りは、2021年度の7.18%から23ベースポイント低下して2022年度には6.95%となった。資金調達コストは、2021年度の4.16%から50ベースポイント低下し、2022年度には3.66%となった。

ルピー建ポートフォリオに係る利回りは、2021年度の7.96%から25ベースポイント低下して2022年度には7.71%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建貸付金の利回りは、2021年度の9.46%から62ベースポイント低下して2022年度には8.84%となった。ルピー建投資に係る利回りは、2021年度の6.37%から23ベースポイント低下して2022年度には6.14%となった。ルピー建のその他の有利子資産に係る利回りは、2021年度の2.86%から43ベースポイント低下して2022年度には2.43%となった。
- ・ルピー建貸付金の利回りは、主に資金調達の限界費用に基づく貸付金利に連動した既存の変動金利貸付が、より低金利の条件に再設定されたこと及びレポレートが引き下げられたこと、並びに貸付の増分がより低金利で行われたことにより減少した。

当行は、資金調達の1年間の限界費用に基づく貸付金利を、2021年度中に段階的に85ベースポイント低下させ、2022年度中にはさらに5ベースポイント低下させた。

インド準備銀行は、レポレートを2020年3月の4.40%から40ベースポイント低下させて2020年5月には4.00%としていた。2021年度中に資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びレポレートが低下した影響は、全面的に、2022年度の貸付金の利回りに反映されている。2022年3月31日現在、国内貸付総額のうち30%は固定金利貸付であり、41%はレポレートに連動した金利であり、22%が資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びその他の旧ベンチマークに連動した金利、7%が短期国債に関連付けられた金利であった。「―第2―3 事業の内容―事業―(d) 貸付ポートフォリオ―(ii) 貸付の条件決定」も参照のこと。

- ・ルピー建有利子国債の利回りは、主として市場利回りのより低い変動金利債に投資したことにより低下した。国債以外の投資利回りは、主として比較的高利回りのパススルー証券への投資平均の減少、並びに債券、ディバンチャー及びコマーシャル・ペーパーの利回りの低下に起因して低下した。
- ・その他のルピー建有利子資産に係る利回りは、2021年度における2.86%から43ベースポイント低下し、2022年度には2.43%となった。これは主として、利子を生まないインド準備銀行残高平均（現金準備率）の増加、並びに農村インフラ開発資金及び関連預金の利回りの低下によるものであった。2020年3月、インド準備銀行は、銀行が新型コロナウイルス感染症により生じた混乱を乗り切るよう支援する一時措置として、現金準備率を4%から3%に引き下げた。その後の2021年2月、インド準備銀行は、2022年度の最初の2ヶ月間の現金準備率を3.5%に引き上げ、さらにその後は4.0%に引き上げた。
- ・その他受取利息は、主に、所得税還付に係る受取利息及びスワップ保険料収益を含む。2022年度において、その他受取利息は主に、優勢な高い先物プレミアムに基づき外貨に振り分けられたルピーの過剰流動性によるスワップ保険料収益の増加により増加した。ルピーの流動性は、先物市場におけるスワップの売買を通じて外貨へ転換された。かかるスワップにより得た外貨は、外貨建募集／投資へと振り分けられた。
- ・所得税還付に係る受取利息は、2021年度の2.6十億ルピーから減少し、2022年度には2.4十億ルピーとなった。かかる収益の受領、金額及び時期は、税務当局による決定の内容及び時期に左右されるため、一貫しておらず、また予測もできない。

ルピー建ポートフォリオに係る資金調達コストは、2021年度の4.46%から58ベースポイント低下して2022年度には3.88%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建預金コストは、2021年度の4.21%から60ベースポイント低下し、2022年度には3.61%となった。これは、定期預金のコストの低下、並びに預金総額において当座及び普通預金の平均額の割合が増加したことにより起因していた。

ルピー建定期預金のコストは、2021年度の5.53%から89ベースポイント低下し、2022年度には4.64%となった。当行は、2021年度及び2022年度に、限定的な満期の小口向け定期預金金利を段階的に引き下げた。普通預金費用は、2021年度の3.17%から低下し、2022年度には3.15%となった。ルピー建ての当座預金及び普通預金の平均額がルピー建平均預金総額に占める割合は、2021年度の41.9%と比較して2022年度は44.5%となった。

- ルピー建借入コストは、2021年度の6.05%から27ベースポイント上昇し、2022年度には6.32%となった。これは主として、ICICIバンクのルピー建借入コストの上昇によるものであったが、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップのルピー建借入コストの低下により一部相殺された。ICICIバンクのルピー建借入コストの上昇は主として、相対的に低コストのコール資金及び流動性調整枠借入金の割合の減少に起因したが、リファイナンスによる借入及び債券借入のコストの減少により一部相殺された。リファイナンスによる借入及び債券借入のコストの減少は主として、比較的高コストの借入金の満期又は返済及び比較的低コストの新規借入によるものであった。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップのルピー建借入コストの低下は、買戻借入金コストの減少に起因している。買戻借入金コストは、低水準だったが、これは2021年度及び2022年度においてインド市場の流動性を強化及び維持するためにインド準備銀行が実施した金利の削減及びその他多くの政策に起因していた。

当行のルピー建預金総額の平均額がルピー建資金調達総額の平均額に占める割合は、2020年度の88.9%から2022年度には92.7%に増加した。さらに、当行は、相対的に高コストのルピー建借入金の減額に注力し、これにより、当行のルピー建資金調達コストは全体的に削減された。

外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2021年度及び2022年度はほぼ同水準となり、0.59%であった。外貨建有利子資産平均額は、2021年度の1,672.0十億ルピーから1.0%増加し、2022年度には1,688.2十億ルピーとなった。外貨建有利子負債平均額は、2021年度の1,268.7十億ルピーから19.2%減少し、2022年度には1,025.2十億ルピーとなった。

当行の外貨建ポートフォリオに係る利回りは、2021年度の2.14%から66ベースポイント低下して2022年度には1.48%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ICICIバンクの外貨建有利子資産平均額に係る利回りは、2021年度の1.83%から71ベースポイント低下して2022年度には1.12%となったが、これは主として貸付平均額及びその他の有利子資産平均額に係る利回りが低下したことに起因するものであった。貸付平均額に係る利回りは、2021年度の2.40%から88ベースポイント低下して2022年度には1.52%となったが、これは、主に低利回りの短期貿易金融貸付金に起因している。
- ICICIバンクUKピーエルシーにおける有利子資産平均に係る利回りは低下したが、これは主として貸付平均額に係る利回りの低下及び投資平均額に係る利回りの低下によるものである。貸付平均額に係る利回りの低下は、主としてLIBORの低下及び高利回りの低格付法人向け貸付金の売却に起因している。投資平均額に係る利回りは、高利回りの低格付社債の売却に起因して低下した。
- ICICIバンク・カナダにおける有利子資産平均に係る利回りは低下したが、これは主として貸付平均額及び投資平均額に係る利回りの低下に起因している。貸付平均額に係る利回りは低下したが、これは基準利息金利の低下が要因であった。投資平均額に係る利回りは、低利回りの国債への新規投資により低下した。

外貨建ポートフォリオの資金調達コストは、2021年度の2.04%から57ベースポイント低下し、2022年度には1.47%となったが、これは以下の要因によるものであった。

- ICICIバンクの外貨資金の資金調達コストは、主として借入コストの減少により2021年度と比較して2022年度には減少した。借入コストの減少は、主として比較的高コストの債券借入の満期又は返済及び定期借入のコストの低下に起因している。
- ICICIバンクUKピーエルシーの資金調達コストは、主として借入コストの減少に起因して、2021年度と比較して2022年度には減少した。借入コストは、主にLIBORの低下及び高コストの債券借入の満期に起因して減少した。
- ICICIバンク・カナダの資金調達コストは、主として預金コストの減少により、2021年度と比較して2022年度は減少した。預金コストは、主として基準利息金利の低下により預金に係る金利が低下したことにより減少した。

当行の貸付金の利回り、受取利息、純利息収入及び純金利差益率は、システミック流動性状況、金利の変動、競争環境、不良債権の繰入の水準、規制の進展、金融政策、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続に関連する不安定性、並びに経済要因及び地政学的要因の影響を受ける。こういった進展は、純金利差益率に不利な影響を与える可能性がある。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確実である。

ICICIバンクの国内貸付金の約47.7%は、金利が外部市場基準に関連付けられている。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の受取利息、貸付金の利回り、支払利息、純利息収入及び純金利差益率に影響を及ぼす可能性が高い。

(ii) 有利子資産

有利子資産平均額は、2021年度の12,425.8十億ルピーから10.6%増加して2022年度には13,743.6十億ルピーとなった。有利子資産平均額の増加は、主として貸付平均額が1,156.1十億ルピー及びその他の有利子資産平均額が202.6十億ルピー増加したことに起因するが、投資平均額が40.9十億ルピー減少したことにより一部相殺された。

ルピー建有利子資産平均額は、2021年度の10,753.7十億ルピーから12.1%増加して2022年度には12,055.4十億ルピーとなった。これは主として、貸付平均額及びその他の有利子資産平均額の増加によるものであったが、投資平均額の減少により一部相殺された。ルピー建貸付平均額は、2021年度の6,064.3十億ルピーから21.1%増加して、2022年度には7,334.0十億ルピーとなった。その他のルピー建有利子資産平均額は、2021年度の1,062.6十億ルピーから8.5%増加して2022年度には1,152.6十億ルピーとなった。これは主として、インド準備銀行における現金準備率を維持するための預け金残高の増加に起因するが、流動性調整枠に基づくインド準備銀行への貸付の減少により一部相殺された。ルピー建投資平均額は、2021年度の3,626.9十億ルピーから1.9%減少して2022年度には3,558.9十億ルピーとなったが、これは主として、パススルー証券並びに債券及びディベンチャーへの投資平均額の減少によるものであり、インド国債への投資平均額の増加により一部相殺された。2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。このため、2022年度の有利子資産平均額は2021年度の有利子資産平均額と比較できない。

外貨建有利子資産平均額は、2021年度の1,672.0十億ルピーから1.0%増加して2022年度には1,688.2十億ルピーとなった。外貨建貸付平均額は、2021年度の1,098.7十億ルピーから11.3%減少して2022年度には975.1十億ルピーとなった。外貨建投資平均額は、2021年度の179.9十億ルピーから15.1%増加して2022年度には207.0十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンク・カナダによる短期国債への投資が増加したことに起因するが、ICICIバンク・カナダによる銀行引受手形及び債券への投資が減少したことにより一部相殺された。その他の外貨建有利子資産平均額は、2021年度の393.4十億ルピーから28.6%増加して2022年度には506.0十億ルピーとなった。これは主として、その他銀行における預け金残高の増加に起因する。

(iii) 有利子負債

有利子負債平均額は、2021年度の10,261.0十億ルピーから9.5%増加して2022年度には11,234.0十億ルピーとなった。これは主に預金平均額が1,322.2十億ルピー増加したことによるもので、借入平均額が349.1十億ルピー減少したことにより一部相殺された。

ルピー建有利子負債平均額は、2021年度の8,992.3十億ルピーから13.5%増加して2022年度には10,208.8十億ルピーとなった。ルピー建定期預金平均額は、2021年度の4,530.8十億ルピーから12.4%増加して2022年度には5,094.1十億ルピーとなった。ルピー建ての当座預金及び普通預金の平均額は、2021年度の3,264.6十億ルピーから25.1%増加して2022年度には4,084.7十億ルピーとなった。ルピー建借入平均額は、2021年度の1,196.9十億ルピーから13.9%減少して2022年度には1,030.0十億ルピーとなった。

外貨建有利子負債平均額は、借入及び預金の減少により、2021年度の1,268.7十億ルピーから19.2%減少して2022年度には1,025.2十億ルピーとなった。外貨借入平均額は、主としてICICIバンク、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダの借入が減少したことにより、2021年度の680.1十億ルピーから26.8%減少して2022年度には497.8十億ルピーとなった。ICICIバンクの借入平均額は、主として定期借入及び債券借入が減少したことにより減少した。ICICIバンクUKピーエルシーの借入平均額は、主として長期の定期借入の満期により減少した。ICICIバンク・カナダの借入平均額は、主として証券化借入の削減により減少した。外貨建預金平均額は、2021年度の588.6十億ルピーから10.4%減少して2022年度には527.4十億ルピーとなった。ICICIバンクの預金平均額は、主として外貨建非居住者向け預金の減少により減少した。ICICIバンクUKピーエルシーの預金平均額は、主として定期預金の減少により減少したが、小口向け普通預金及び当座預金の増加により一部相殺された。ICICIバンク・カナダの外貨建預金平均額は、主として定期預金の増加により増加した。

2022年度中、当行は、ルピーの流動性の余剰を外貨に転換し、外貨建募集／投資へと振り分けた。これにより、外貨建資産平均額は外貨建負債平均額よりも大幅に高い数値となった。

「－2 事業等のリスク－(3) 当行の事業に関するリスク－(e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

(c) その他の収益

以下の表は、表示された期間中におけるその他の収益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
手数料、為替及び取引手数料	140,231	172,884	326,751	23.3
財務関連業務の収益（正味）	99,545	55,060	104,063	(44.7)
- 外国為替／デリバティブ取引に係る 収益／（損失）	19,721	29,933	56,573	51.8
- その他財務関連業務の 収益／（損失）（1）	79,824	25,127	47,490	(68.5)
土地、建物及びその他の資産の売却 利益／（損失）（正味）	(63)	57	108	N/M
保険料及びその他保険事業による営業 収益	479,231	389,596	736,336	(18.7)
雑収益	2,795	11,242	21,247	-
- 関連会社の利益に対する持分	1,443	7,544	14,258	-
- その他	1,352	3,698	6,989	-
その他の収益合計	721,739	628,839	1,188,506	(12.9)

N/M－非適用

- (1) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益／（損失）を含む。
- (2) 2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。このため、2022年度においては、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の収益を連結していない。

その他の収益は、主として当行の保険事業に関する収益、手数料、為替及び取引手数料収入、財務関連業務の収益／（損失）並びにその他の雑収益が含まれる。その他の収益に関するこの分析は、前述した世界及びインド経済の変化の状況、金融市場活動、競争環境、顧客活動水準並びに当行の戦略の背景と照らし合わせて読まれるべきである。当行のその他の収益は、借入需要の減少、競争環境、規制の進展並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行の今後の展開による経済の停滞及び不安定性により影響を受けることがある。

その他の収益は、2021年度の721.7十億ルピーから12.9%減少し、2022年度には628.8十億ルピーとなった。これは主として、正味既経過保険料及びその他保険事業による営業収益の減少並びに財務関連業務の収益の減少によるものであったが、手数料、為替及び取引手数料の増加により一部相殺された。

(i) 手数料、為替及び取引手数料

手数料、為替及び取引手数料収入には、主に当行の銀行事業からの手数料、並びに当行の証券仲介子会社、資産管理子会社及びプライベート・エクイティ・ファンド運用子会社における手数料及び取引手数料収入が含まれる。当行の銀行事業からの手数料収入の主な内訳は、現金管理サービス、銀行の保証予約証書、信用状及び手形割引等の手数料等の貸付関連手数料並びにトランザクションバンキング手数料等の法人顧客からの手数料である。当行の銀行事業からの手数料収入にはこの他、クレジットカードに係る手数料、デビットカードに係る手数料及び小口向け預金口座に係るサービス手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の小口顧客からの手数料も含まれる。

手数料、為替及び取引手数料収入は、2021年度の140.2十億ルピーから増加し、2022年度には172.9十億ルピーとなった。これは主としてトランザクションバンキング手数料、貸付関連手数料、資金運用手数料及び第三者商品の販売手数料の増加によるものであった。トランザクションバンキング手数料は、主にクレジットカード及びデビットカードに係る手数料収入の増加により、2021年度の65.5十億ルピーから2022年度には78.9十億ルピーに増加した。貸付関連手数料は、2021年度の26.0十億ルピーから2022年度には33.0十億ルピーに増加した。資金運用手数料は、2021年度の20.4十億ルピーから2022年度には24.7十億ルピーに増加した。証券取引手数料は、2021年度の14.8十億ルピーから2022年度には15.5十億ルピーに増加した。第三者商品の販売手数料は、2021年度の5.8十億ルピーから2022年度には9.4十億ルピーに増加した。

2021年度の当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、顧客からの借入及び投資活動の減少、2021年度の最初の2ヶ月間の国内全域におけるロックダウンによる打撃を受けたが、その後は次第にロックダウン措置が緩和された。

(ii) 財務関連業務の収益（正味）

財務関連業務からの収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、普通株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ・ファンドのユニット、ミューチュアル・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益／（損失）の変動による投資の再評価が含まれる。さらに、外国為替取引（顧客とのあらゆる外国為替取引並びにオプション及びスワップを含むデリバティブ取引により構成される。）からの利益が含まれる。

財務関連業務の収益は、2021年度の99.6十億ルピーから減少して2022年度には55.1十億ルピーとなった。

当行の株式ポートフォリオからの収益は、2021年度の50.0十億ルピーから減少して2022年度には16.9十億ルピーとなった。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズの株式持分を売却し、33.0十億ルピーの純利益を上げた。また、2021年度にはインドの株式市場において顕著な改善が見られたことから、その他の株式の売買収益も増加した。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションからの収益は、2021年度における28.6十億ルピーから減少して2022年度には5.6十億ルピーとなった。2021年度の方が当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションからの収益が多かったのは、主として国債利回りの低下により収益機会が拡大したことによるものである。

顧客との取引を含む外国為替取引及び顧客とのデリバティブ取引に係る利鞘からの収益は、2021年度の19.7十億ルピーから増加して2022年度には29.9十億ルピーとなった。

(iii) 保険料及びその他保険事業による営業収益

保険料及びその他保険事業による営業収益は、正味保険料収入、報酬及び手数料収入、解約手数料並びに保険の担保権実行に係る収益を含んでいる。保険料及びその他保険事業による営業収益は、2021年度における479.2十億ルピーから18.7%減少して2022年度には389.6十億ルピーとなった。この減少は、2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上されたため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからの保険料及びその他保険事業による営業収益が2022年度は連結されていないことによるものである。

当行の生命保険事業からの収益は、2021年度における374.8十億ルピーから3.9%増加して2022年度には389.6十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社からの正味保険料収入は、2021年度における349.3十億ルピーから3.6%増加して2022年度には362.1十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの保険料収入（出再保険料控除後の総額）は、2021年度における357.3十億ルピーから4.8%増加して2022年度には374.6十億ルピーとなった。これは主として、小口向け新規事業保険料及びグループ保険料が増加したことによる。小口向け新規事業保険料は、2021年度の78.5十億ルピーから18.5%増加して2022年度には93.0十億ルピーとなった。グループ保険料は、2021年度における59.3十億ルピーから13.5%増加して2022年度には67.3十億ルピーとなった。小口向け継続保険料は、2021年度の219.6十億ルピーから2.4%減少して2022年度には214.4十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社の報酬及びその他の生命保険関連収益は、2021年度における25.5十億ルピーから7.9%増加し、2022年度には27.5十億ルピーとなった。

(iv) 雑収益

雑収益は、2021年度における2.8十億ルピーから増加し、2022年度には11.2十億ルピーとなった。雑収益には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関する関連会社の利益に対する持分が2021年度について1.4十億ルピー、2022年度については7.5十億ルピー、それぞれ含まれている。

(d) 営業費用

以下の表は、表示された期間中における営業費用の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年/2021年 増減(%)
従業員に関する支払額 及び引当金	110,509	123,416	233,256	11.7
当行の不動産に 関する減価償却	13,267	13,112	24,782	(1.2)
監査報酬及び費用	296	220	416	(25.7)
保険事業に関する 費用	470,513	398,763	753,662	(15.2)
その他の営業費用	168,132	196,007	370,453	16.6
営業費用合計	762,717	731,518	1,382,569	(4.1)

- (1) 2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。このため、2022年度においては、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの営業費用を連結していない。

営業費用は、主として当行の保険事業に関する費用、従業員に関する支払額及び引当金並びにその他の営業費用を含む。営業費用は、2021年度における762.7十億ルピーから4.1%減少し、2022年度には731.5十億ルピーとなった。これは主として、保険事業に関する費用の減少によるものであったが、その他の営業費用の増加により一部相殺された。

(i) 従業員に関する支払額及び引当金

雇用経費は、2021年度における110.5十億ルピーから11.7%増加し、2022年度には123.4十億ルピーとなった。当行の従業員数（セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。）は、2021年度末現在の130,170名から増加し、2022年度末現在には130,542名となった。2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社でなくなり、関係会社となった。したがって、2022年度の従業員数は、2021年度の従業員数とは比較できない。

ICICIバンクの雇用経費は、2021年度の80.9十億ルピーから19.5%増加し、2022年度には96.7十億ルピーとなった。雇用経費の増加は、主として、報酬コストの増加並びに業績連動ボーナス及び業績連動退職金に対する引当金の増加によるものであった。報酬コストの増加は、主に年次昇給及び昇進によるものであり、また、平均従業員規模の増加にも起因した。ICICIバンクの平均従業員数（セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。）は、2021年度における94,480名から7.1%増加し、2022年度には101,233名となった。さらに、2022年度の雇用経費には、インド準備銀行が公表した解説に従い、従業員ストック・オプションを2021年3月31日より後に付与されたオプションに関して公正価値ベースで計上したことによる影響額2.6十億ルピーが含まれる。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの雇用経費は、2021年度における10.0十億ルピーから19.9%増加し、2022年度には12.0十億ルピーとなった。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの雇用経費は、2021年度の5.7十億ルピーから15.2%増加し、2022年度には6.6十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの雇用経費は、2021年度における2.6十億ルピーから25.5%増加し、2022年度には3.3十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの雇用経費は、2021年度の1.6十億ルピーから8.1%増加し、2022年度には1.7十億ルピーとなった。

(ii) 減価償却

当行の不動産に関する減価償却は、ITシステムの資本化の増加及び減価償却率が高いソフトウェアにより、2021年度の13.3十億ルピーから1.2%減少し、2022年度には13.1十億ルピーとなった。

(iii) その他の営業費用

その他の営業費用には、主として賃借料、税金及び照明費、広告宣伝費、保守修繕費、直接販売代理店費用並びにその他の費用が含まれる。その他の営業費用は、2021年度における168.1十億ルピーから16.6%増加し、2022年度には196.0十億ルピーとなった。

ICICIバンクのその他の営業費用は、2021年度における123.8十億ルピーから28.2%増加し、2022年度には158.8十億ルピーとなった。2021年度中の方がその他の営業費用が低かったのは、2020年4月から5月にかけて発令された全国的なロックダウンが事業活動に及ぼした影響によるものであり、またその後はロックダウン措置が徐々に緩和されたことによるものである。

当行の生命保険子会社のその他の営業費用は、2021年度の16.6十億ルピーから増加し、2022年度には24.5十億ルピーとなったが、これは主として、広告及び販売関連の費用の増加によるものであった。

当行の証券子会社のその他の営業費用は、2021年度4.4十億ルピーから増加し、2022年度には6.2十億ルピーとなったが、これは主として業務量に連動する営業費用、デジタル・マーケティングの推進、求人費用、専門家報酬及び技術関連費用の増加によるものである。

当行の住宅金融子会社のその他の営業費用は、2021年度の1.5十億ルピーから増加して2022年度には1.8十億ルピーとなった。当行の資産管理子会社のその他の営業費用は、2021年度の2.6十億ルピーから増加して2022年度には3.3十億ルピーとなった。

(iv) 保険事業に関する費用

当行の保険事業に関する費用には、支払保険金及び支払給付金、支払手数料並びに責任準備金（当行の生命保険事業に関連したユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む。）が含まれる。当行の保険事業に関する費用は、2021年度の470.5十億ルピーから15.2%減少して2022年度には398.8十億ルピーとなった。2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。このため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険事業に関する費用は、2022年度は連結されていない。

当行の生命保険子会社に関する費用は、2021年度の390.3十億ルピーから2.4%増加して2022年度には399.5十億ルピーとなった。これは主として、保険契約者負債に対する引当金（非関連）が2021年度の129.8十億ルピーから2022年度には135.0十億ルピーに増加したこと並びに支払保険金及び支払給付金が2021年度の33.2十億ルピーから2022年度には59.0十億ルピーに増加したことによるものである。2022年度において、支払保険金及び支払給付金は新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連する保険金及び引当金のために増加した。

ユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分に係る生命保険事業の責任準備金は、2021年度の218.0十億ルピーから11.0%減少し、2022年度には194.0十億ルピーとなったが、これは主として、関連する保険料収益が減少したことによるものであった。当行の生命保険事業に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資金に対して投資された生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料の金額を表す。

「第2-3 事業の内容-事業-(b) 当行の商品及びサービスの概要-(xi) 保険」も参照のこと。

(e) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）**(i) 不良債権及び条件緩和貸付に関する引当金**

ICICIバンクは、インド準備銀行のガイドラインに従って、その資産（海外支店の資産を含む。）を優良であるか不良であるかに分類している。当行の住宅金融子会社は、その貸付及びその他の与信枠を国立住宅銀行のガイドラインに従って分類している。当行の英国子会社における貸付は、貸付の最初の認識後に生じた1つ又は複数の事由の結果として減損が生じた（損失事由）具体的な証拠があり、かつかかる損失事由が確実に予測することが可能な貸付の将来における予測キャッシュ・フローに影響を与える場合、減損貸付として分類される。当行のカナダ子会社における貸付は、将来における予測キャッシュ・フローに悪影響を与える1つ又は複数の事由が生じた場合、信用減損されたとみなされる。インド準備銀行のガイドラインの下、不良資産は、一定の所定の基準に基づき、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。海外支店が保有する貸付で、貸付実施国の規定に従い、不良債権であると特定されるもののうち、既存のインド準備銀行のガイドラインに従うと正常であるものは、貸付実施国における貸付残高である限り不良債権であると特定される。

返済期限、元本、分割返済に係る変更及び金利の引下げ等の譲許型な修正がされ、不良債権に格下げされた場合、貸付はリストラクチャリングされたものとして分類される。自然災害による貸付のリストラクチャリング、実施予定のプロジェクトの営業運転開始日の猶予を含むリストラクチャリング及び特定の中小企業のリストラクチャリングは、継続して条件緩和正常先貸付として分類される。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付及び2021年5月5日付の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」を通じて、特定の条件に基づき当該エクスポージャーを正常先に分類するとともに、適格な借入人向け貸付に対する破綻処理計画を導入するための健全性枠組みを策定した。

当行は、2016年4月以降、不良資産特定のため、主に規模、信用格付及び延滞日数に係る一定の閾値パラメーターを満たす貸付勘定の検討に関する内部統制を強化している。

ICICIバンクは正常先資産、要管理先資産及び破綻懸念先資産に対する引当金を、インド準備銀行が定める比率で設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保の部分については、インド準備銀行のガイドラインにより定められる範囲内で、引当金の繰入又は貸倒償却がなされる。海外支店の貸付については、当行はインド準備銀行の規制又は受入国の規制に従い、いずれか多い方の額で引当金を設定する。インド準備銀行により定められた引当金の最低レベルに従い、小口向け不良債権に対する引当金は、借入人の水準で当行の小口向け資産引当方針に基づき設定される。当行は、破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に付託される勘定に対する追加引当金に関するインド準備銀行の指示を含めたインド準備銀行による指示に従い、不良債権及び不良貸付並びに特定の実施債券及び実施貸付に対する特定引当金を保有している。小口向け貸付について当行が保有する特定引当金は、規制上の最低要件よりも多い。当行の英国子会社は、貸倒引当金を、識別された信用損失及び発生したが識別不可能な損失を吸収するために経営陣が適当と考える水準に維持している。当行のカナダの子会社は、予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産に係る引当金を維持している。減損後の金融資産に係る予定貸倒損失は、当該資産の予定キャッシュ・フローに係る個別の評価に基づき算定される。

インド準備銀行に不正があると報告され、破綻懸念先勘定に分類された非小口向け貸付については、その担保価値を考慮することなくその全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れたか、又は破綻先勘定に分類された非小口向け貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け勘定において不正がある場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。貸付条件が緩和／再調整された貸付に対する引当金は、銀行による貸付のリストラクチャリングに係るインド準備銀行のガイドラインに従って設定している。

不良資産に係る特定の引当金に加えて、当行は、正常先貸付及び貸付条件が緩和／再調整された貸付に対する一般引当金を、インド準備銀行が定める比率で保持している。海外支店の正常先貸付については、貸付実施国の規制要件及びインド準備銀行の要件のうちより多い額の一般引当金を設定している。また、当行は、特にストレスを受ける部門の特定借入人、インド企業の孫会社へのエクスポージャー、インド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借入人に対する追加エクスポージャーに対する貸付金に対して追加の一般引当金を設定している。当行は、取締役会が承認した方針に従い、年間の流動引当金を特定引当金及び一般引当金を超過して設定することができる。流動引当金は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合にのみ利用することができる。さらに、インド準備銀行の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に係るガイドラインでは、特定の貸付に関する破綻処理計画の健全性枠組みが規定されている。インド準備銀行の通知書では、銀行がかかる貸付につき最低10%の引当金を設定すること規定している。当行は、インド準備銀行の通知書に規定される要件と同等又はそれ以上の比率で、当該貸付の一般引当金を設定している。

当行は、健全性基準に則り、2021年度中に現行のインド準備銀行のガイドラインに基づく支払猶予を受けた借入人を含む一定の借入人について、新型コロナウイルス感染症関連引当金を設定した。この引当金は、帳簿上、偶発損失引当金として含まれている。また、一定の正常先資産について、追加の偶発損失引当金を計上している。かかる偶発損失引当金は「その他の負債及び引当金」に含まれている。

(ii) 不良債権対策

回収不能な不良債権について、会社が返済能力を喪失している場合には、当行は、裁判外の和解による解決、担保の強化、整理統合の推進及びとりわけ期限を定めた借入人の資産の売却を通じた回収を含む特定の状況における破産・倒産法に基づく破綻処理の模索を目的とした積極的なアプローチを採用している。当行は、回収の時間的価値及び解決に向けての実際的なアプローチに重点を置いている。当行の回収努力の成功にとっての重要な要素は、当行の債権に対する担保にある。債権に対する担保の価値が損なわれている特定の口座において、当行は、保有貸付損失引当金に対する貸倒償却を請け負う。しかし、当行は、その他貸付人と共同又は法的手段及び訴訟和解金により個別に、当該口座における回収努力を継続する。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスにつき、裁判以外の方法で迅速なクレーム対応や紛争解決を行うオンライン紛争解決手続（独立した機関が主導し、調停、和解又は仲裁やその複数を行う。）を導入する。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

当行のストレス法人資産解消の対策には、これらの事案について破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に破綻処理を申請することが含まれる。2016年破産・倒産法は、ストレス資産を解消するための期限を定めた再生及び更生の仕組みを規定している。さらに、金融債権者及びその他の適格な参加者を含む様々な利害関係者による破綻処理の申請が、当行の引当金及び貸倒損失に影響を及ぼす可能性がある。加えて、借入人の清算を回避するための破綻処理手続を所定の期限内に完了するという要件が、かかるストレス勘定からの回収に影響を及ぼす可能性がある。借入人が清算の手続に入る場合、追加の貸倒損失がかなり大きくなる可能性がある。2021年4月、インド政府は、零細企業、小規模企業及び中規模企業につきプレ・パッケージ型破産再生手続を導入する新たな条例を公布した。

不良資産の清算に係る当行の対策には、資産再構築会社により発行されたパススルー証券の形の有価証券受領証と引換えに行われる資産再構築会社への金融資産の売却が含まれており、この場合有価証券の保有者に対する支払いは、譲渡資産から実際に実現したキャッシュ・フローに基づいて行われている。インドGAAPに基づき、これらの証券は、インド準備銀行のガイドラインに従って資産再構築会社によって宣言された純資産価値で評価される。米国GAAPの下では、当行が有価証券受領証と引換えに売却する資産は、売却として計上されない。これは、かかる譲渡はFASB ASC Topic 860の下において当行が保有する売却として計上されないこと、又は、「譲渡及びサービス業務」若しくは譲渡は、FASB ASC Subtopic 810-10に規定された「連結 - 全般」によって大きく影響されるものであるという、いずれかの理由による。「連結 - 全般」においては、当行はこれら一定のファンド／信託の「第一受益者」とであるとされ、米国GAAPの下でこれらの事業体を連結することが要求されているからである。これらの資産は米国GAAPの下ではリストラクチャリングされた資産とみなされる。「第2-3 事業の内容—事業—(f) 監督及び規制—貸倒引当金及び不良資産」も参照のこと。

当行は、積極的な改善策を講じられるよう当行の借入人の信用格付の推移を監視している。当行は、業界予想を検討し、規制及び財政環境の変化が及ぼす影響を分析する。当行の定期的な審査制度により、当行は債権の状態を監視し、速やかに改善措置を講じることができる。当行は、当行の担保権の実行を通じて貸付金の回収を求めることができる。しかし、インドにおける法的手続は長期間に及ぶため、数年間その回収が遅れる可能性がある。このため、担保権の執行及び実行が遅れが生じている。当行はまた、市場性のある有価証券を含めた金融資産の担保を取り、また、適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。当行は、担保の執行手続が継続している間は、当行の帳簿上の不良資産を保有し続ける。したがって、不良資産は、貸付勘定が決済されるか又は担保が実行されるまで、当行のポートフォリオにおいて、同様の状況における米国の銀行と比べ長期間保有されることとなる。「―第2―3 事業の内容―事業―(d) 貸付ポートフォリオ―(i) 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。

また、当行の小口顧客向け担保付貸付は、調達された資産（主に不動産及び車両）により担保されている。当行は、当行の担保書面により、裁判所又は裁決機関に委託することなく、工場、設備及び車両等の資産により構成される担保につき実行する権限を有している（顧客がかかる裁判所又は裁決機関に当行の措置を停止するよう委託した場合を除く。）。小口向け貸付に関し、当行は、支払期日を経過した貸付の調査及び延滞額の回収のための迅速な対応を確保することを目的とした、標準的な回収手続を採用している。

(iii) 不良債権

以下の表は、表示された期間における当行の不良債権ポートフォリオ総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）の変動を示したものである。⁽¹⁾

細目	3月31日現在		
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)
(単位：百万)			
A. 消費者ローン及びクレジットカード債権(2)			
年度初めにおける不良債権	73,911	142,923	270,124
加算：年度中における新規不良債権	121,983	161,399	305,044
控除：格上げ(3)	(6,989)	(80,544)	(152,228)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(16,781)	(48,103)	(90,915)
償却	(29,201)	(62,404)	(117,944)
年度末における不良債権	142,923	113,271	214,082
B. 商業(4)			
年度初めにおける不良債権	364,511	284,106	536,960
加算：年度中における新規不良債権	46,519	41,815	79,030
控除：格上げ(3)	(10,557)	(24,406)	(46,127)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(38,545)	(22,930)	(43,338)
償却	(77,822)	(46,342)	(87,586)
年度末における不良債権	284,106	232,243	438,939
C. リース及び関連業務			
年度初めにおける不良債権	-	-	-
加算：年度中における新規不良債権	-	-	-
控除：格上げ(3)	-	-	-
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	-	-	-
償却	-	-	-
年度末における不良債権	-	-	-
D. 不良債権合計(A+B+C)			
年度初めにおける不良債権	438,422	427,029	807,085
加算：年度中における新規不良債権(3)	168,502	203,214	384,074
控除：格上げ(4)	(17,546)	(104,950)	(198,356)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(55,326)	(71,033)	(134,252)
償却	(107,023)	(108,746)	(205,530)
年度末における不良債権(3)(5)	427,029	345,514	653,021

- (1) 各子会社の規制当局により発表されたガイドラインに従って減損貸付と認められたものを含む。
- (2) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向け貸付、クレジットカード債権、宝石ローン、開発業者向け金融及び農村向け金融商品を含む。
- (3) 2021年3月31日現在の3.9十億ルピーを含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が発行したガイドラインに基づく返済猶予により、資産分類による給付が延長された。
- (4) 不良と分類されていたが正常に格上げされた口座をいう。
- (5) 運転資金の回収を含む。

消費者ローンの不良債権の増加分総額は、2021年度の122.0十億ルピーから増加し、2022年度には161.4十億ルピーとなった。当行が格上げを行った消費者ローンの不良債権は、2021年度中の7.0十億ルピーに対し、2022年度中は80.5十億ルピーであった。2022年度において、当行は消費者ローンの不良債権を48.1十億ルピー（2021年度は16.8十億ルピー）回収し、不良債権を62.4十億ルピー（2021年度は29.2十億ルピー）償却した。消費者ローンの不良債権総額は、2021年度末現在の142.9十億ルピーから減少し、2022年度末現在は113.3十億ルピーとなった。

商業ローン不良債権の増加分総額は、2021年度の46.5十億ルピーから減少して2022年度には41.8十億ルピーとなった。2022年度において、当行は、24.4十億ルピー（2021年度は10.6十億ルピー）の商業ローン不良債権の格上げを行い、23.0十億ルピー（2021年度は38.5十億ルピー）の商業ローン不良債権の回収を行った。商業ローンは、個別の債務者ごとの回収の確率及び貸付の回収可能性の評価に基づき、2021年度は77.8十億ルピーが償却されたのに対し、2022年度は46.3十億ルピーが償却された。商業ローンの不良債権総額は、2021年度末現在の284.1十億ルピーから減少し、2022年度末現在は232.2十億ルピーとなった。

上記の結果、当行の不良債権総額は、2021年度末現在の427.0十億ルピーから19.1%減少し、2022年度末現在は345.5十億ルピーとなった。当行の不良債権純額は、2021年度末現在の99.3十億ルピーから23.1%減少し、2022年度末現在は76.4十億ルピーとなった。不良債権純額の比率は、2021年度末現在の1.3%から減少し、2022年度末現在は0.8%となった。

不良債権として分類された借入人に対する資金を基盤としない残高の総額は、2021年3月31日現在の44.0十億ルピーに対し、2022年3月31日現在は36.4十億ルピーであった。

(iv) 条件緩和貸付

以下の表は、表示された日付における条件緩和正常先貸付に関するロールフォワード及び平均残高の情報を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))
3月31日現在

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／ 2021年 増減(%)
期首残高（条件緩和貸付総額）	4,293	38,776	73,287	803.1
追加：当年度中にリストラクチャリングされた貸付	35,949	81,546	154,122	126.8
追加：過去の条件緩和貸付／借入人の貸付残高の増加	87	352	665	307.3
控除：当年度中に正常先資産区分に格上げされた貸付	-	-	-	-
控除：当年度中に不良債権区分に格下げされた貸付	(422)	(14,379)	(27,176)	3,310.3
控除：当年度中の返済額／経営変更／当年度中に転換された株式	(1,132)	(13,029)	(24,625)	1,050.9
条件緩和貸付総額	38,776	93,266	176,273	140.5
条件緩和貸付に対する引当金	(897)	(2,914)	(5,507)	225.1
条件緩和貸付純額	37,879	90,352	170,765	138.5
条件緩和貸付純額の平均残高(1)	11,611	80,793	152,699	595.9
貸付総額	8,246,596	9,475,107	17,907,952	14.9
貸付純額	7,918,014	9,203,081	17,393,823	16.2
条件緩和貸付総額の貸付総額に対する比率	0.5%	1.0%		
条件緩和貸付純額の貸付純額に対する比率	0.5%	1.0%		

- (1) 平均残高とは、前年度の3月末現在並びに当年度の6月末、9月末、12月末及び3月末現在における各四半期の貸付残高の平均である。
- (2) さらに当行は、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づく最低引当要件に従い、これらの条件緩和貸付係る一般引当金を2022年度末現在で23,562百万ルピー（2021年度末現在は4,560百万ルピー）保有する。

2022年度において、当行は正常先と分類された借入人の貸付にリストラクチャリングを行うとともに、過年度において貸付のリストラクチャリングを行った借入人に、主としてインド準備銀行のガイドラインに基づく貸付金の破綻処理計画のための健全性に係る枠組みに基づき、追加の82.0十億ルピーの貸付金支払を実施した。さらに、2022年度には14.4十億ルピーの条件緩和正常先貸付が、借入人がリストラクチャリングされた債務の条件に従い履行できなかったことにより不良債権に分類された。条件緩和正常先貸付総額残高は、2021年度末現在の38.8十億ルピーから増加し、2022年度末現在は93.3十億ルピーとなり、条件緩和貸付純額残高は、2021年度末現在の37.9十億ルピーから増加し、2022年度末現在は90.4十億ルピーとなった。さらに、当行は、2022年度末現在、これらの条件緩和貸付に対して23.6十億ルピーの一般引当金を計上しており、これはインド準備銀行が公表したガイドラインに基づく最低引当要件に従ったものである。

2022年度末現在において、条件緩和貸付と分類された借入人に対するICICIバンクの資金を基盤としない与信枠の残高は、5.6十億ルピーであった。

不良債権総額及び条件緩和正常先貸付総額の合計額は、2021年度末現在の465.8十億ルピーから27.0十億ルピー減少（5.8%減）し、2022年度末現在は438.8十億ルピーとなった。不良債権純額及び条件緩和貸付純額の合計額は、2021年度末現在の137.2十億ルピーから29.6十億ルピー増加（21.6%増）し、2022年度末現在は166.8十億ルピーとなった。

インド準備銀行は、銀行によるインフラ及びその他主要な産業に対する、条件緩和貸付としてみなされない、定期的な長期プロジェクト・ローンのリファイナンスを認めるガイドラインを策定した。かかる貸付は、2022年度末現在において8.9十億ルピー（2021年度末現在は9.8十億ルピー）が正常先貸付に分類されていた。

2018年4月1日以降、当行のカナダの子会社は、国際財務報告基準第9号（IFRS第9号）—金融商品を適用し、3段階アプローチに基づく予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産の減損損失を測定する。2022年3月31日、当行のカナダの子会社は、14.0十億ルピー（2021年3月31日：27.7十億ルピー）のエクスポージャーをステージ2（信用減損ではない、信用リスクが設定以来大幅に増加した金融資産）に分類し、2022年度において0.8十億ルピー（2021年3月31日：1.0十億ルピー）の予定貸倒損失に係る貸倒引当金を控除した。ステージ2エクスポージャー及び予定貸倒損失に係る貸倒引当金の控除の減少は、主として2021年度には新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を奮っていたのに対して、2022年度には一部のエクスポージャーを売却するとともに経済及び事業の環境が回復しつつあることに起因している。

(v) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）の構成を示したものである。

	(単位：百万（%の数値を除く。））			
	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年/2021年 増減(%)
投資引当金（正味）	(1,950)	5,412	10,229	N/M
不良資産及びその他の資産に対する引当金	110,815	63,775	120,535	(42.4)
正常先資産に対する引当金	1,569	4,065	7,683	-
その他(1)(2)	53,340	16,514	31,211	-
引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）総額	163,774	89,766	169,658	(45.2)

N/M—非適用

- (1) 2022年度については、10.5十億ルピーに上る新型コロナウイルス感染症に関連する引当金の戻入を含む（2021年度は、引当金繰入額が47.5十億ルピーに上った。）。
- (2) 2022年度については、健全性基準に基づき、10.3十億ルピーに上る偶発損失引当金を含む。

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2021年度の163.8十億ルピーから45.2%減少して2022年度には89.8十億ルピーとなった。これは主に、不良資産及びその他の資産に対する引当金が減少したこと並びに2021年度は新型コロナウイルス感染症に関連する引当金を設定したのに対し、2022年度は新型コロナウイルス感染症に関連する引当金の戻入があったことに起因するが、その他の引当金及び偶発債務が増加したことにより一部相殺された。

不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2021年度の110.8十億ルピーから42.4%減少して2022年度には63.8十億ルピーとなった。2022年度においては、不良債権のうち格上げ及び回収される比率が上昇し、このため引当所要額が縮小したものの、インド準備銀行が定めた破綻処理枠組みに基づきリストラクチャリングされた貸付に対する引当金を設定したこと、及び特定の不良債権に対する引当率をより保守的に変更したことにより、一部相殺された。引当金カバレッジ比率、すなわち、不良債権に対する特定の引当金が不良債権総額に占める割合は、2021年3月31日現在の76.7%から増加して2022年3月31日現在は77.9%となった。

投資引当金は、2021年度における2.0十億ルピーの戻入から増加し、2022年度には5.4十億ルピーの引当金を計上した。当行は2022年度において、2022年3月31日現在の発行済有価証券受領証に対し、対象信託の残存期間に基づいた追加の引当を行い、これによる追加引当額は6.3十億ルピーとなった。

正常先資産に対する引当金は、2021年度の1.6十億ルピーから、2022年度には4.1十億ルピーに増加した。これは主に、ICICIバンクの正常先資産に対する引当金の減少に起因する。ICICIバンクの正常先資産に対する引当金は、2021年度の2.8十億ルピーから、2022年度には4.5十億ルピーに増加した。

その他の引当金は、2021年度の53.3十億ルピーから、2022年度には16.5十億ルピーに減少した。ICICIバンクの資金以外の残高に係る引当金は、2021年度における3.2十億ルピーから増加して2022年度は11.7十億ルピーとなった。2022年度において、当行は貸付からの転換に伴う株式申込に係る引当金を3.2十億ルピーに設定した。

当行は、2021年度において47.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金純額を設定し、2021年3月31日現在では総額74.8十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を保有した。2022年度において、当行は、10.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を戻し入れた。また、2022年度中、当行は健全性基準に則り、10.3十億ルピーの偶発損失引当金を追加設定した。当行が2022年度末現在で保有する偶発損失引当金は、64.3十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の偶発損失引当金を含めて、74.5十億ルピーとなった。

「ー 2 事業等のリスクー(3) 当行の事業に関するリスクー(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の将来の推移は不確定であり、当行の事業、ポートフォリオの質及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(f) 租税引当金

所得税費用引当金は、2021年度の56.6十億ルピーから増加し、2022年度には84.6十億ルピーとなった。これは主に、税引前利益の増加及び実効税率の上昇によるものであった。実効税率は、2021年度の21.8%から上昇し、2022年度は24.2%になった。

当行の所得税費用引当金は、主に税引前利益が増加したことにより、2021年度の39.9十億ルピーから増加し、2022年度は72.7十億ルピーとなった。当行の実効税率は、2021年度における19.8%から上昇し、2022年度は23.7%となった。これは主に、収益の構成が変化したことによるものである。2021年度において、当行は子会社に対する持分の売却により多額の譲渡益を得ており、これが所得税減少の要因となった。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの所得税費用引当金は、2021年度の1.2十億ルピーから減少し、2022年度は0.4十億ルピーとなった。これは、1961年所得税法に従い計算された課税剰余金が減少したことによるものである。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの所得税引当金は、税引前利益の増加により2021年度の3.7十億ルピーから増加して、2022年度には4.7十億ルピーとなった。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの所得税費用引当金は、税引前利益の減少に起因し、2021年度の2.2十億ルピーから減少して、2022年度には1.1十億ルピーとなった。

(2) 財政状態**(a) 資産**

以下の表は、表示された期日における資産の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(％)
現金及び現金同等物(1)	1,475,705	1,831,260	3,461,081	24.1
投資	5,365,786	5,670,977	10,718,147	5.7
貸付金(引当金控除後)	7,918,014	9,203,082	17,393,825	16.2
固定資産	108,093	106,054	200,442	(1.9)
その他の資産	869,448	713,988	1,349,437	(17.9)
連結に伴うのれん	1,077	1,013	1,915	(5.9)
総資産	15,738,122	17,526,374	33,124,847	11.4

- (1) 現金並びにインド準備銀行における預け金残高、銀行預け金残高及び短期通知でのコールマネーを含む。
- (2) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え／再分類されている。
- (3) 2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。したがって、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの資産は、2022年度においては連結されていない。

当行の総資産は、2021年度末現在の15,738.1十億ルピーから11.4%増加し、2022年度末現在は17,526.4十億ルピーとなった。これは主として、貸付金純額、投資並びに現金及び現金同等物の増加に起因する。

(i) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、2021年度末現在の1,475.7十億ルピーから2022年度末現在には1,831.3十億ルピーに増加した。かかる増加は、主として流動性調整枠下のインド準備銀行への貸付、現金準備率を維持する目的のインド準備銀行における預け金残高及び米国連邦準備制度理事会における短期預け金残高が増加したことによるものであるが、外貨建定期貸付の減少により一部相殺された。

(ii) 投資

2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社でなくなり、持分法適用関連会社として計上された。したがって、2022年度において、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は連結されなかった。

投資総額は、2021年度末現在の5,365.8十億ルピーから5.7%増加して2022年度末現在は5,671.0十億ルピーとなった。ICICIバンクの投資は、2021年度末現在の2,812.9十億ルピーから増加して2022年度末現在は3,102.4十億ルピーとなった。これは主として、インド国債及び預金証書に対する投資が増加したことにより起因するが、債券及びディベンチャー、外国国債並びにパススルー証券への投資の減少により一部相殺された。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資は、2021年度末現在の2,081.1十億ルピーから2022年度末現在は2,337.5十億ルピーに増加した。関連負債を補う目的で保有する投資は、主として持分証券の市場価値の上昇により、2021年度末現在の1,385.5十億ルピーから2022年度末現在は1,508.7十億ルピーに増加した。関連負債を補う目的で保有する投資以外の投資は、2021年度末現在の695.6十億ルピーから2022年度末現在は828.9十億ルピーに増加した。これは主として債券及びディベンチャー並びにインド国債への投資が増加したことに起因する。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの投資は、2021年度の157.7十億ルピーから2022年度は158.6十億ルピーに増加した。

ICICIバンクUKピーエルシーの投資は、2021年度末現在の39.4十億ルピーからわずかに増加し、2022年度末現在は39.5十億ルピーとなった。ICICIバンク・カナダの投資は、2021年度末現在の40.3十億ルピーから11.2%減少し、2022年度末現在は35.8十億ルピーとなった。これは、銀行引受手形の減少及び債券の売却によるものであったが、短期国債の増加により一部相殺された。

当行のインド国債への投資総額は、2021年度末現在の2,847.4十億ルピーから14.3%増加して2022年度末現在は3,255.0十億ルピーとなった。

2022年度末現在、資産再構築会社により発行された有価証券受領証に対するICICIバンクの純投資残高は、2021年度末現在の17.3十億ルピーに対し、8.1十億ルピーであった。「－第2－3 事業の内容－事業－(b) 当行の商品及びサービスの概要－(viii) 投資銀行業務－財務」も参照のこと。

(iii) 投資分類

満期保有目的

当行の満期保有ポートフォリオの償却原価は、主として国債及び株式への投資の増加により、2021年度末現在の2,586.8十億ルピーから増加して2022年度末現在は2,777.6十億ルピーとなった。満期保有ポートフォリオの未実現利益純額は、2021年度末現在の84.9十億ルピーから増加して2022年度末現在は311.9十億ルピーとなった。2021年度において、子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの投資は満期保有に分類され、連結レベルでは削除されている。2022年度においては、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなく、持分法適用関連会社となった。したがって、2022年度末現在、満期保有目的に区分されるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式への投資の原価及び公正価額は投資に含まれる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の未実現利益は、2022年度末現在において287.0十億ルピーとなった。満期保有目的の債券ポートフォリオの受取利息は、主として満期保有目的の債券ポートフォリオの利回りが低下したことにより、2021年度末現在の167.6十億ルピーから減少して2022年度末現在は165.5十億ルピーとなった。

売却可能

当行の売却可能ポートフォリオの償却原価は、2021年度末現在の1,027.3十億ルピーから増加して2022年度末現在は1,065.1十億ルピーとなった。国債への投資は、主としてICICIバンクが保有する国債への投資の増加により、2021年度末現在の460.4十億ルピーから増加して2022年度末現在は615.6十億ルピーとなった。社債への投資は、主としてICICIバンクが保有する社債への投資の減少により、2021年度末現在の218.3十億ルピーから減少して2022年度末現在は167.9十億ルピーとなった。その他の負債性証券への投資は、主としてICICIバンクが保有するパススルー証明書への投資の減少により、2021年度末現在の150.4十億ルピーから減少して2022年度末現在は113.7十億ルピーとなった。株式投資は、2021年度末現在はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式への投資が含まれていたため、2021年度末現在の151.6十億ルピーから減少して2022年度末現在は124.1十億ルピーとなった。2022年度末現在、売却可能に区分される株式のうち、76.6十億ルピーはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに保有され、41.3十億ルピーはICICIバンクによって保有されていた。その他の投資（主としてミューチュアル・ファンド・ユニット、有価証券受領証、ベンチャー・ファンド・ユニット及び優先株式を含む。）は、2021年度末現在の46.6十億ルピーから減少して2022年度末現在は37.7十億ルピーとなった。

負債性証券の未実現利益純額は、主として社債及び国債の未実現利益純額が減少したことにより、2021年度末現在の11.6十億ルピーから減少して2022年度末現在には5.5十億ルピーとなった。持分証券の未実現利益純額は、2021年度末現在の46.7十億ルピーから増加して2022年度末現在には50.8十億ルピーとなった。

2022年度末現在において、その他の投資の未実現利益純額は、2021年度末現在の2.3十億ルピーの未実現損失純額と比較して、ミューチュアル・ファンド株式投資の未実現利益が0.9十億ルピー増加し、有価証券受領証の未実現損失が1.8十億ルピー減少したことにより、0.6十億ルピーとなった。

トレーディング目的保有

トレーディング目的保有の負債性証券への投資は、主として国債への投資の減少が一部譲渡性預金及び社債への投資の増加により相殺されたことにより、2021年度末現在の337.5十億ルピーから減少して2022年度末現在には307.8十億ルピーとなった。トレーディング目的保有ポートフォリオの未実現利益は、主としてICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドのトレーディング・ポートフォリオの未実現損益が、2021年度の未実現損失から2022年度には未実現利益になったことにより、2021年度末現在の0.3十億ルピーから増加して2022年度末現在には1.9十億ルピーとなった。

(iv) 貸付金

貸付金純額は、2021年度末現在の7,918.0十億ルピーから16.2%増加し、2022年度末現在は9,203.1十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの小口向け貸付金が増加したことに起因する。

当行の貸付金純額は、2021年度末現在の7,337.3十億ルピーから17.1%増加して、2022年度末現在には8,590.2十億ルピーとなった。当行の小口向け貸付金純額は、2021年度末現在の3,797.4十億ルピーから19.7%増加して2022年度末現在には4,546.4十億ルピーとなった。当行の海外支店の貸付金純額は、2021年度末現在の375.9十億ルピーから9.8%増加し、2022年度末現在は412.7十億ルピーとなった。「一第2-3 事業の内容-事業-(d) 貸付ポートフォリオ」も参照のこと。

ICICIホーム・ファイナンスの貸付金純額は、2021年度末現在の135.3十億ルピーから5.1%増加し、2022年度末現在には142.2十億ルピーとなった。これは主として、住宅ローンが増加したことに起因する。

ICICIバンクUKビーエルシーの貸付金純額は、2021年度末現在の116.5十億ルピーから18.3%減少し、2022年度末現在には95.2十億ルピーとなった。これは主として、セル・ダウン及び貸付金の繰上返済によるものである。

ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、2021年度末現在の295.6十億ルピーから2.2%増加し、2022年度末現在には302.0十億ルピーとなった。これは主として、為替の変動によるものである。

(v) 固定資産及びその他の資産

固定資産とは、建物、家具及び備品、リース資産並びにその他の固定資産である。固定資産は、2021年度末現在の108.1十億ルピーから1.9%減少し、2022年度末現在には106.1十億ルピーとなった。その他の資産は、2021年度末現在の869.4十億ルピーから減少し、2022年度末現在には714.0十億ルピーとなった。これは主として、農業インフラ開発基金、その他関連する預金及び受取債権の減少に起因する。2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となった。したがって、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の資産は2022年度は連結されていない。

(b) 負債及び株主資本

以下の表は、表示された期日における負債及び株主資本の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。）)

3月31日現在

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
預金	9,599,400	10,913,658	20,626,814	13.7
借入金(1)	1,438,999	1,616,027	3,054,291	12.3
その他の負債	3,027,965	3,116,355	5,889,911	2.9
負債合計	14,066,364	15,646,040	29,571,016	11.2
少数株主持分	95,883	59,809	113,039	(37.6)
普通株式資本	13,834	13,900	26,271	0.5
準備金及び剰余金(2)	1,562,041	1,806,625	3,414,521	15.7
負債及び株主資本合計	15,738,122	17,526,374	33,124,847	11.4

- (1) 劣後債を含む。
- (2) 未行使の従業員ストック・オプションを含む。
- (3) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え／再分類されている。
- (4) 2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となった。したがって、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の資産は、2022年度は連結されていない。

当行の負債合計（資本並びに準備金及び剰余金を含む。）は、2021年度末現在の15,738.1十億ルピーから11.4%増加し、2022年度末現在は17,526.4十億ルピーとなった。これは主として、預金及び借入金が増加したことによる。

(i) 預金

預金は、2021年度末現在の9,599.4十億ルピーから13.7%増加し、2022年度末現在は10,913.7十億ルピーとなった。

当行の預金は、2021年度末現在の9,325.2十億ルピーから14.2%増加し、2022年度末現在は10,645.7十億ルピーとなった。定期預金は2021年度末現在の5,009.0十億ルピーから9.0%増加し、2022年度末現在は5,461.4十億ルピーとなった。普通預金は2021年度末現在の2,954.5十億ルピーから21.8%増加し、2022年度末現在は3,599.6十億ルピーとなり、当座預金は2021年度末現在の1,361.7十億ルピーから16.4%増加し、2022年度末現在は1,584.8十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は2021年度末現在の4,316.2十億ルピーから20.1%増加し、2022年度末現在は5,184.4十億ルピーとなった。海外支店における預金は、2021年度末現在の76.3十億ルピーから28.5%増加し、2022年度末現在は98.1十億ルピーとなった。2021年3月31日現在の91.1%と比較して、2022年度末現在の当行の預金は、資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の90.8%を占めていた。「―第2―1 主要な経営指標等の推移―資金調達」も参照のこと。

ICICIバンク・カナダの預金は、2021年度末現在の157.9十億ルピーから増加し、2022年度末現在は172.8十億ルピーとなった。これは主として定期預金の増加に起因するものである。

ICICIバンクUKピーエルシーの預金は、2021年度末現在の143.1十億ルピーから減少し、2022年度末現在は116.9十億ルピーとなった。これは主として定期預金の減少に起因しており、リテール預金及び当座預金の増加によって、一部相殺された。

平均普通預金は、2021年度の2,551.0十億ルピーから21.9%増加し、2022年度には3,108.9十億ルピーとなった。平均当座預金は、2021年度の924.9十億ルピーから31.1%増加し、2022年度には1,212.3十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2021年度の3,476.0十億ルピーから24.3%増加し、2022年度には4,321.2十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金の比率は、2021年度末現在の41.5%と比較して2022年度末現在は44.5%であった。平均当座預金及び平均普通預金は、2021年度は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の35.5%を占めたのと比較して、2022年度は37.1%であった。

(ii) 借入金

借入金は、2021年度末現在の1,439.0十億ルピーから12.3%増加し、2022年度末現在は1,616.0十億ルピーとなった。

ICICIバンクの借入は、2021年度末現在の916.3十億ルピーから17.0%増加し、2022年度末現在は1,072.3十億ルピーとなった。これは主として、債券借入及び外貨建債券借入の増加に起因するものであり、劣後債及びリファイナンスによる借入の減少により一部相殺された。海外支店の借入純額は、2021年度末現在の299.4十億ルピーから増加し、2022年度末現在は319.2十億ルピーとなった。

ICICIバンクUKピーエルシーの借入は、2021年度末現在の30.6十億ルピーから2022年度末現在は25.5十億ルピーに減少した。これは主として、長期借入金の満期に起因している。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの借入は、2021年度末現在の127.1十億ルピーから2022年度末現在は126.4十億ルピーに減少した。

ICICIバンク・カナダの借入は、2021年度末現在の150.9十億ルピーから2022年度末現在では148.8十億ルピーに減少し、これは主として証券化された借入金の減少に起因する。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・カンパニーの借入は、2021年度末現在の166.6十億ルピーから減少して、2022年度末現在においては159.6十億ルピーとなったが、これは主に金融市場からの借入の減少に起因する。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの借入は、2021年度末現在の35.2十億ルピーから増加して、2022年度末現在においては77.4十億ルピーとなったが、これは主にコマーシャル・ペーパー形式の借入金の増加に起因する。

(iii) その他の負債

その他の負債は主として、その他の資産、支払為替及び当行の保険子会社に関連する有効な保険に基づく負債で構成されている。その他の負債は、2021年度末現在の3,028.0十億ルピーから2.9%増加し、2022年度末現在は3,116.4十億ルピーとなった。当行の生命保険事業に関する有効な保険証券に係る負債は、2021年度末現在の2,031.8十億ルピーから12.6%増加し、2022年度末現在は2,288.3十億ルピーとなった。当行のその他の負債は、2021年度末現在の587.7十億ルピーから17.4%増加し、2022年度末現在は689.8十億ルピーとなった。これは主として、保証金並びに外国為替及びデリバティブ取引の時価評価額の増加によるものであった。2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなく、持分法適用関連会社となった。そのため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の負債は、2022年度において連結されなかった。

(iv) 資本金及び準備金並びに剰余金

資本金及び準備金並びに剰余金は、2021年度末現在の1,575.9十億ルピーから増加し、2022年度末現在は1,820.5十億ルピーとなった。これは主として、利益から振り替えた準備金及び剰余金の年間価値の増加に起因するものであるが、配当金の支払いにより一部相殺された。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

「―第6―1 財務書類―連結キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。

現金及び現金同等物は、2021年度末現在の1,475.7十億ルピーから24.1%増加し、2022年度末現在は1,831.3十億ルピーとなった。

営業活動による正味キャッシュ・インフローは、2021年度の1,380.1十億ルピーから減少し、2022年度は581.1十億ルピーとなった。これは主として、2021年度と比べて2022年度の貸付金が大きく増加したこと及び2021年度の減少と比較して2022年度の投資が増加したことに起因する。

投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2021年度の629.9十億ルピーから減少し、2022年度は393.2十億ルピーとなった。これは主として、満期保有目的有価証券の正味取得高が減少したことに起因する。

2021年度における正味キャッシュ・アウトフローが546.7十億ルピーであったのに対し、2022年度の財務活動による正味キャッシュ・インフローは174.5十億ルピーとなった。これは主として、2021年度の短期借入金及び長期借入金の支払金純額と比較した、2022年度における短期借入金からの流入純額に起因する。

2020年度と比較した2021年度の当行の業績及び2020年度の特定の比較数値については、2021年9月28日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2021年度の有価証券報告書に含まれる「第一部―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(4) オフバランスシートのアレンジメント

(a) 外国為替及びデリバティブ契約

当行は、顧客による外国為替リスク及び金利リスクの移転、緩和又は軽減を可能にし、当行の金利及び外国為替ポジションを管理するため、先物為替予約、オプション、スワップ及びその他のデリバティブ商品を用いている。これらの商品は、貸借対照表に計上される資産及び負債の特定グループに関する外国為替リスク及び金利リスクを管理するために利用される。詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記13も参照のこと。

(b) 保証

当行は、当行の顧客の事業要件を支援するために銀行保証を提供してきた。保証は、顧客がその金銭債務又は履行義務を果たすことができなかった場合に当行が支払うという取消不能の保証を表章している。一般的に10年を超えない期間にわたり保証がなされる。当行は、顧客に対して適切なデュー・ディリジェンスを実施した後、保証契約を締結する。当行は、一般に、これらのファシリティを年間ベースで査定している。顧客のリスク構造が許容不能な範囲まで悪化した場合、当行は保証の満期時にその更新をしないことを選択するか、又は当行のエクスポーチャーを保護するために十分な追加担保を要求する可能性がある。

当行の顧客による保証条件の不履行時、受益者は保証の下で権利を行使することがあり、当行は受益者に対して支払いをする義務がある。銀行及び金融機関の中には当行の金融保証の受益者である銀行及び金融機関がいくつか含まれるが、これにより顧客はこれらの銀行及び金融機関からの金融支援を受けることができる。当行の顧客がかかる融資に関して義務を怠った場合には、銀行及び金融機関は保証に基づく権利を行使し、当行は受益者に対して支払いを行う義務を負う。

詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記22(o)も参照のこと。

(5) コミットメント

(a) 証券化

当行は、主に（通常は信託として構成される）特別目的事業体を含む証券化取引を通じて小口向け貸付金を証券化している。当行は、引き続きサービシング代行業者として行為し、貸付金の証券化後も顧客関係を維持し、証券化信託に移管されたこれら一連の貸付金に関するサービシング業務を行う。

当行は、発起人、流動性補完措置提供者、サービシング代行業者、与信強化提供者、保険引受人、優先支払人等を含む、異なる法的資格及び異なる約因での契約の下、活動している。当行は、当行が組成した証券化プールに係る与信強化（第一位信用喪失及び第二位信用喪失に対する与信強化）並びに第三者が組成したプールに提供される保証（第二位信用喪失に対する与信強化）を提供している。

当行が組成した証券化プールに関して、2022年度末現在の第一位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであり、第二位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであった。第三者に提供された第二位信用喪失に対する保証に関して、2022年度末現在の残高は2.6十億ルピーであった。

(b) 貸付コミットメント

当行は、顧客に対する貸付及び融資を行うため、現在、未払い及び未引出しのコミットメント取引を締結している。貸付コミットメントはまた、一般に特定の与信基準を維持する借入人の能力に依拠しており、満期日が指定されている。詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記11も参照のこと。

(c) 資本コミットメント

当行は、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約は、締結された資本的性格の指示書である。詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記12も参照のこと。

(d) 長期債務

長期債務は、当初約定満期日までの期間が1年超の債務である。満期償還は、約定満期日又は保有者の選択により債務が償還可能となる日のいずれか早く到来する日に基づいている。

詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記3も参照のこと。

(e) 定期預金

定期預金は、固定満期の預金である。預金者は、一定の解約手数料を条件として、満期前にいつでもほとんどの定期預金を引き出すことができる。

詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記2も参照のこと。

(f) 生命保険債務

生命保険債務は、主として生命保険契約（ユニットリンク契約及び非ユニットリンク契約の両方を含む。）の債務を含む。

ユニットリンク生命保険契約は、保険契約者が選択した投資資産におけるユニット（すなわち株式）の純資産価値に応じて契約の解約払戻金変動する契約である。ユニット債務は、評価日現在の各契約のユニットの純資産価値に等しい。ユニットリンク保険契約の非ユニット債務及び非ユニットリンク生命保険契約の債務は、保険料総額法（利率、死亡率、費用及びインフレについて仮定する。）を用いて、計算される。参加型契約に係る仮定はまた、税務引当金及び株主への利益配分とともに、将来の賞与について行われる。これらの仮定は、不利な変動を考慮して、評価日現在の慎重な見積りとして決定される。

2022年度末現在の生命保険債務合計は、4,500.3十億ルピーとなった。

(g) 退職金債務

当行は、退職金（規定の最低勤続期間の後に退職又は辞職する全従業員を対象とする確定給付退職制度）を提供する。かかる制度は、当行での各従業員の給与及び勤続年数に基づき、退職又は定年時に、資格のある従業員に一時金を支払う。

詳細については、本書に含まれる当行の「第6-1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

(h) 年金債務

当行は、年金（繰延退職制度一旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの一定の従業員を対象とする。）を提供する。かかる制度は、これらの従業員に対して、退職時に月次年金支払を提供し、かかる支払いは、各従業員の当行での勤続年数及び適用ある給与に基づき、生活調整費を含む。

詳細については、本書に含まれる当行の「第6-1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

(i) オペレーティング・リース債務及びファイナンス・リース債務

当行には、主に不動産向け及びオフィス設備向けの長期オペレーティング・リース及びファイナンス・リースに基づくコミットメントがある。

詳細については、本書に含まれる当行の「第6-1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記22(k)も参照のこと。

(6) 資金源

当行では、当行の事業におけるリスク、格付機関、株主及び投資家の期待値並びに資本調達のために可能な選択肢を考慮して、規制水準、現在及び将来の事業ニーズに応えるべく積極的に資本を管理している。当行の資本管理の枠組みは、金融グループ並びに取締役会及びリスク管理委員会の管理下にあるリスク管理委員会によって管理されている。自己資本の評価及び査定は取締役会及びリスク管理委員会に定期的に報告されている。

(a) 資金の規制

ICICIバンクには、2013年4月1日からインド準備銀行が定めたバーゼルⅢ自己資本比率ガイドラインが適用されており、インド準備銀行が定めた移行措置により2019年3月31日までに段階的に実施される予定であった。2019年1月10日、インド準備銀行は資本保全バッファに基づく0.625%の最終トランシェを導入するための移行期間を2020年3月31日まで延期し、その後、2021年10月1日までさらに延期した。

バーゼルIIIは、資本の質・統一性・透明性の改善、リスク対象範囲の強化、補完的レバレッジ比率の導入、景気循環増幅効果（プロシクリシティ）の減少、カウンターシクリカルバッファの促進、並びにシステミック・リスク及び相互関連性への取組みに関する、資本構成の計測について規定する。

2022年度末現在、ICICIバンクは、普通株等Tier 1 最低資本比率を8.20%、Tier 1 最低資本比率を9.70%及び最低自己資本比率合計を11.70%に維持するよう義務付けられていた。最低自己資本比率合計には、国内のシステム上重要な銀行として指定されている、当行の口座に係る2.50%の資本保全バッファ及び0.20%の資本追加費が含まれる。バーゼルIIIに関するインド準備銀行のガイドラインの第1の柱に基づき、当行は信用リスクの査定に関する標準化されたアプローチ、市場リスクの査定に関する標準化されたデュレーション法及び業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

(i) 非連結自己資本比率のポジション

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成されたICICIバンクの非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のバーゼルIIIに関するガイドラインに従って算出された、表示された期日における規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

バーゼルIIIに関するインド準備銀行のガイドラインによる

	年度末現在		
	2021年(1) (ルピー)	2022年(1) (ルピー)	2022年 (円)
Tier 1 資本	1,418,716	1,621,207	3,064,081
うち普通株式等Tier 1 資本	1,319,399	1,555,000	2,938,950
Tier 2 資本	82,754	71,923	135,934
資本合計	1,501,470	1,693,130	3,200,016
信用リスク（リスク加重資産）	6,467,427	7,357,431	13,905,545
市場リスク（リスク加重資産）	589,678	550,360	1,040,180
業務リスク（リスク加重資産）	796,998	928,119	1,754,145
リスク加重資産合計	7,854,103	8,835,910	16,699,870
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	16.8%	17.6%	
Tier 1 リスク・ベース資本比率	18.0%	18.4%	
Tier 2 リスク・ベース資本比率	1.0%	0.8%	
リスク・ベース資本比率合計	19.1%	19.2%	

(1) 予定配当充当後。

2022年度中に、資本金（控除前）は2021年度末現在の1,501.5十億ルピーから191.7十億ルピー増加し、2022年度末現在には1,693.1十億ルピーとなった。これは主として、利益余剰金及びICICIバンクUKピーエルシー並びにICICIバンク・カナダからの資本送金の増加に起因するが、Tier 1 債券に対するコール・オプションの行使及びバーゼルII Tier 2 債券の既得権期間の満了により一部相殺された。

信用リスクに関連するリスク加重資産は、2021年度末現在の6,467.4十億ルピーから2022年度末現在の7,357.4十億ルピーへと890.0十億ルピー増加した。これは主に、貸借対照表に計上される資産のリスク加重資産の940.4十億ルピーの増加に起因するが、オフバランスシート資産のリスク加重資産の50.4十億ルピーの減少により一部相殺された。貸借対照表に計上されるリスク加重資産は、主として年度中の貸付金の増加により増加し、オフバランスシートのリスク加重資産は、主として未実行／非資金のエクスポージャーの減少により減少した。

市場リスクに関連するリスク加重資産は、2021年度末現在の589.7十億ルピーから2022年度末現在には550.4十億ルピーへと39.3十億ルピー減少した。これは主に、株式に対する投資及び固定利付ポートフォリオの減少に起因する。

業務リスクに関連するリスク加重資産は、131.1十億ルピー増加し、2021年3月31日現在の797.0十億ルピーから2022年3月31日現在には928.1十億ルピーとなった。業務リスクの資本費は、過去3会計年度の総収入の平均の15%に基づいて算出され、6月30日に1年ごとに改定される。リスク加重資産は、資本費に12.5を乗じた金額である。

(ii) 連結自己資本

規制資本計算の連結は、インド準備銀行によって発行された連結健全性報告書の水準に沿った、ICICIバンク及び子会社の連結財務書類に基づいている。規制資本計算の連結に関して考慮される事業体には、子会社、関連会社及び当行のジョイントベンチャーであって、インド準備銀行の報告書のガイドラインで述べられているとおり銀行及び金融的サービスの業務を遂行するものが含まれる。保険業務に従事する事業体及び金融サービスに関連しない事業体は、自己資本計算の連結からは除外される。バーゼルIIIに関するインド準備銀行の定めるガイドラインに基づき、非連結保険及び非金融子会社における株式及びその他規制資本投資は、グループの連結規制資本から控除される。

2022年度末現在、インド準備銀行の定めるバーゼルIIIに関するガイドラインに基づく当行の連結レベルのリスク・ベース資本比率合計は、現在の要件がそれぞれ、普通株等Tier 1 最低資本比率が8.20%、Tier 1 最低資本比率が9.70%、最低自己資本比率合計が11.70%であるのに対し、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率が17.34%、Tier 1 リスク・ベース資本比率が18.02%、リスク・ベース自己資本比率合計が18.87%であった。

(b) 資本の内部査定

当行の資本管理枠組みは、当行が規制上の基準、現在及び将来の事業ニーズを満たすために要求される、適切な資本レベルを決定する年度ごとに実施される自己資本充実度に関する包括的な内部評価プロセスを有している。また、複数のストレス・シナリオにより判断を行う適切なストレス・テストも行っている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、銀行単独及び連結グループのレベルの双方において着手されている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、4年間の計画対象期間中の資本計画、重要なリスクの査定及びリスクと資本の間の関係を網羅するものである。

資本管理枠組みは、重大なリスクの管理のために確立された政策、プロセス、手法及び枠組みを網羅するリスク管理枠組みによって補完される。自己資本充実度に関する内部評価プロセス及びリスク管理枠組みの主要な側面であるストレス・テストは、リスクの特性及び資本基盤に対する、起こりうる不測の事態の影響についての見識を提供する。当行の取締役会の承認を受けたストレス・テスト構造に基づき、当行は、当行の様々なポートフォリオについてストレス・テストを行い、現在及び将来の期間における当行の資本比率に対する影響及び当行の資本バッファの充実度を評価する。当行は、ストレスに関する事態が重要なリスクをとらえ、市況及び経営環境の結果生じ得る不測の市場の動向を反映するために定期的にストレス・テストの枠組みを評価及び改良する。ICICIバンクの事業体の事業及び資本計画並びにストレス・テストの結果は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスに統合される。

自己資本充実度に関する内部評価プロセスに基づいて、当行は維持されるべき資本レベルを以下の事項を統合的に考慮することによって決定する。

- ・戦略的焦点、事業計画及び成長目標
- ・インド準備銀行のガイドラインに沿った規制上の資本の要求
- ・重大なリスクの査定及びストレス・テストの影響
- ・株主及び投資家の認識
- ・子会社への投資及びディスインベストメントに関する将来的な戦略
- ・インド準備銀行によって時折認められる、国内外の市場から資金を調達する選択に関する評価

当行は関連する進捗の監視を継続しており、当行の現行の強固な自己資本比率及び明示された国内外の資金調達記録へのアクセス履歴をもって、引き続き事業を成長させる一方で、法令により要求される資本の必要レベルを維持することが可能になると考える。

(7) 流動性リスク

流動性リスクは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことから生じた、現在及び将来のリスクである。これには、適切な満期時において資産ポートフォリオの資金調達価格が予想外に上昇するリスク及び時宜を得た合理的な価格でのポジションの清算ができないリスクが含まれている。当行は、当行の流動性ポジションを積極的に監視し、常に適切な流動性の維持に努めている。当行の追加的な資金調達需要の多くは、主に銀行間預金を含む預金の形式で短期資金源を通じて賄われる。ただし、当行の大部分の資産（主に当行のコर्ポレート及び貸付ポートフォリオ）が、中期性又は長期性のものであり、資金供給の不整合が生じる可能性がある。

当行は、最適な流動性管理を行うため、情報の連続的な伝達及び組織における資金調達部門と借入部門との間の活発的な情報交換を確立することを目指している。流動性管理は他の隔離したグループの責任下にある。当行は、インド準備銀行に対し国内業務に関するルピーのギャップ報告書を隔週に提出することが要求されている。当行は毎日、海外業務について満期ギャップ分析、国内業務についてルピー建ての帳簿を作成している。当行の静的ギャップ分析はさらに、負債による調達を担当する部署が短期資金ニーズに対する正しい評価を得られるよう、短期のキャッシュ・フローの動態分析によっても補完されている。さらに当行は、特定の流動性比率を隔週ベースで監視している。当行は毎日、流動性カバレッジ比率も監視している。当行は、流動性危機管理対策を有しており、かかる計画を通じて当行は潜在的な流動性の課題を示唆する重要な指標を監視し、これにより十分な流動性を確保するために必要な措置を講じることができる。

資金源及び流動性

当行は、資金需要に柔軟に対応するため、多様な流動性の資金源を保持している。インドにおいて増加する運営資金は主に小口預金者及び法人預金者からの預金の受入れにより供給されている。これらの預金は、預金証書の発行、借換機関を通じた短期銀行間市場での借入及び債券発行により増加させることができる。当行はまた、インド準備銀行から提供された短期の資金調達方法である流動性調整枠及び限界常設ファシリティを有している。当行は、一般的に流動性需要を満たすために即座に売却される優良流動性証券の多大なポートフォリオを保持している。当行はさらに、銀行間市場での短期ベースの借入により、流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。これらの金利は、100.0%以上にまで達したことがある。こうした不安定な資金調達への依存を抑えるために、当行の資産負債管理方針は、かかる市場における借入及び貸付の1日当たりの基準を規定した。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、当行と同様に、資金調達の一部について、銀行間翌日物市場に依存しており、不安定な金利と同様のリスクにさらされている。ただし、プライマリー・ディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、インド準備銀行による流動性調整枠及び常設流動性補完措置にアクセスすることができる。

当行の総流動資産は、現金、当方勘定、翌日物その他の短期金融市場募集、国債及び短期国債（準備金要件に適切な投資（買戻契約による借入金純額の控除後）、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを含む。）、社債（AA以上の格付のもの）並びにコマーシャル・ペーパー、預金証書及びミューチュアル・ファンド投資といったその他の短期金融投資から構成されている。当行は、流動資産純額を決定するために、これらの資産から当行の短期金融市場借入（30日以内に契約上の満期が到来する借入）を控除する。

当行は、インド準備銀行が課した法定準備金要件に従って要求される形の当行の普通預金及び定期預金の大部分を維持している。インド準備銀行は、インドの銀行に適用される現金準備率を規定しており、これにより、当行は、インド準備銀行に預託された現金残高としての普通預金及び定期預金の平均比率を14日間にわたって維持する義務がある。2022年度末現在、インド準備銀行により規定された現金準備率要件の比率は、当行の普通預金及び定期預金の純額の4.0%であった。さらに、現金準備は、2週間の報告期間のいかなる日においても、要求される現金準備率の90%を下回ってはならない。インド準備銀行は、2022年5月21日から、現金準備率を4.5%まで、50ベーシスポイント引き上げた。

インド準備銀行はまた、インドの銀行に適用される法定流動性比率を規定しており、これにより、当行は、規定された投資において普通預金及び定期預金の一定の比率を維持する義務がある。2022年度末現在、法定流動性比率は18.0%であった。銀行は、「流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティ」に基づく特別措置として、適格証券に対して流動補充措置を利用することが認められている。さらに、銀行は、法定流動性比率を限界常設ファシリティで認められている範囲内まで引き下げることで、その裁量で資金を借り入れることができる。インド準備銀行のガイドラインにより、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに基づく法定流動性比率の削減は、2022年度末現在の普通預金及び定期預金の純額の15.0%であったが、2022年4月18日からはさらに引き上げられ、普通預金及び定期預金の純額の16%となった。限界常設ファシリティについては、2021年12月31日までは普通預金及び定期預金の純額の3.0%であったが、2022年1月1日からはさらに普通預金及び定期預金の純額の2.0%に変更された。

インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率、流動性リスク監視手段及び流動性カバレッジ比率開示基準を含む流動性基準に関するバーゼルⅢの枠組みについてのガイドラインを策定した。インド準備銀行のガイドラインにより、2022年度末現在、流動性カバレッジ比率は、インドの銀行に対し単体ベース及び連結ベースで適用可能となっており、100.0%の最低要件を伴う。2022年3月31日に終了した3ヶ月間の流動性カバレッジ比率の開示は、日次の観測値の単純平均に基づく。2022年3月31日に終了した3ヶ月間の当グループの流動性カバレッジ比率は、127.0%であった。

インド準備銀行は、流動性基準—純安定資金調達比率に関するバーゼルⅢの枠組みについてのガイドラインを策定した。これらのガイドラインは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減させるため、十分に安定した資金源を調達することを銀行に要求することにより、より長期間にわたり資金調達リスクを減少させることを確実にする。ガイドラインにより、純安定資金調達比率は、現行の基準で少なくとも100%相当となる。これらのガイドラインは、2021年10月1日以降、個別及び連結の両基準においてインドの銀行へ適用された。2022年度末現在における当グループの純安定資金調達比率は131.5%であった。

当行は、法定流動性比率及び現金準備率要件の他に、流動資産を維持している。2022年度中、当行は、上述した規制要件により適正な準備金を維持していた。

以下の表は、ICICIバンクの平均流動資産及び貸借対照表日現在の流動資産の構成項目を示したものである。

	2021年3月31日 現在 (ルピー)	2022年度隔週 平均 (ルピー)	(単位: 十億) 2022年3月31日 現在 (ルピー)
法定流動性比率適格投資証券及びその他の国債 (控除: 買戻契約による借入金、流動性調整枠及び 担保付借入金)	2,287.6	2,355.3	2,671.2
中央銀行残高及びその他の銀行の当座勘定	653.7	657.2	832.9
その他流動資産	829.4	806.3	935.7
総流動資産	3,770.7	3,818.8	4,439.8
(控除: 短期借入金)	-	0.1	-
流動資産純額	3,770.7	3,818.7	4,439.8

ICICIバンクは、2021年度末現在の3,770.7十億ルピーに対し、2022年度末現在には合計4,439.8十億ルピーの流動資産純額を保有していた。2022年度において、当行は、3,818.7十億ルピーの隔週平均流動資産純額を保有していた。上記の流動資産純額に含まれる額に加えて、2022年度末現在、当行はまた、2021年度末現在の17.8十億ルピーに対し、合計12.6十億ルピーのその他の固定利付非国債証券を保有していた。

現地規制に従って、当行の海外支店のいくつかは、他のグループ事業体と「正味借入」状態を維持することが義務付けられている。すなわち、これらの支店は、一定の金額を超えるものについて正味借入人になる必要があるか、又は一定の金額を超えるものについては正味貸付人になることができない。したがって、これらの支店において維持される過剰流動性は、「正味借入」状態で利用可能なバッファの範囲内でのみ他のグループ事業体に利用することができる。2022年度末現在、かかる当行の海外支店は、275.3十億ルピー（相当額）の流動資産純額を保有しており、当行の流動資産純額合計の4,439.8十億ルピーに含まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症によって生じる財政状態へのストレスがある中で、香港、南アフリカ及びバーレーン等のいくつかの地理的地域における規制当局は、規制上の要件に関する一定の流動性を緩和した。

当行はまた、その他の確実な流動性の資金源を利用することができる。インド準備銀行は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じて、金融政策を行い、インドの銀行システムの流動性を管理する目的で、銀行との買戻条件付取引及び逆買戻条件付取引を行う。インド準備銀行は、固定金利買戻契約、固定金利逆買戻契約及び限界常設ファシリティに適用される金利を規定しており、それぞれレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートとして知られている。さらに、インド準備銀行は、変動金利買戻し又は逆買戻競売、競争入札によるものに対する金利を実施する。2022年度末現在、インド準備銀行のレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートは、それぞれ4.0%、3.35%及び4.25%であった。流動性調整枠及び限界常設ファシリティは、1年中利用可能である。2022年4月8日、インド準備銀行は、固定金利リバースレポを、政策金利レポレートを25ベースポイント下回る基準である流動性調整ファシリティコリドーの下限に置き換える新たな常設預金ファシリティを運用開始した。インド準備銀行は、流動性調整枠に基づく政策金利レポレートを、2022年5月4日に40ベースポイント引き上げ、2022年6月8日にさらに50ベースポイント引き上げた。これにより、インド準備銀行のレポレート、常設預金ファシリティレート及び限界常設ファシリティレートは、それぞれ4.90%、4.65%及び5.15%であった。2022年度末現在、限界常設ファシリティの下では、銀行は、法定要件を超えて保有する適格証券に加え、14日間を2回遡った末日現在のそれぞれの普通預金及び定期預金の純額の2.0%を上限として、翌日物借入をすることができる。さらに、その他の市場の相手方との買戻条件付取引の流動性市場が存在する。銀行は、法定要件を超えて保有する法定流動性比率適格証券に対して、インド準備銀行又はその他の市場の相手方との買戻条件付取引を行うことができる。

2022年度末現在、ICICIバンクは、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じてインド準備銀行から借入可能な1,324.5十億ルピーの国債を保有していた。

当行の海外支店における貸付ポートフォリオが全体の貸付ポートフォリオに占める割合は、2021年度末現在の5.1%から低下し、2022年度末現在では4.8%となった。海外業務について、当行は明確な借入プログラムを有している。大規模な増分借入は、主に銀行間及び金融市場からの借入の形で行われる。当行はまた、適格取引資産に対してその他の銀行からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

ICICIバンクは、その海外支店における借換のニーズに対応するために、かかる借換の時期における現行のスワップ・レート及び為替レートに基づく比較的高い費用によるものではあるが、インドにおけるそのルピーの流動性を利用することができる。当行の債券発行並びにその他の金融機関及び輸出信用機関からの貸付の条件には、クロスデフォルト条項、当行が他の事業体と統合又は合併するその能力に対する制限及びかかる債券若しくは貸付を期限前に償還又は返済する当行の能力に対する制限が含まれる。Tier 1 資本又はTier 2 資本に含まれる対象となっている劣後債発行の条件には、損失が生じた場合又は資本の欠損が生じた場合に利息の支払いを停止し、満期日又は特定のコール・オプション期日であっても、インド準備銀行の事前の承認なく、償還の差止めを行うことが含まれている。当行は現在、借入の条件により債務不履行とみなされるような当行の借入に関する重要な遵守事項には違反しておらず、また今後も違反しない予定である。

信用、市場及び業務リスクの管理の成功は、格付機関による信用格付の評価に影響を与えるため、当行の流動性の管理において考慮すべき重要な事項である。格付機関は、いつでも格付の格下げを行うことができ、又は格下げの意向を示すことができる。

格付機関はまた、当行の格付の取下げを決定することができ、これは当行の格付の格下げと同じ効果を有する可能性がある。当行の格付の格下げ（又は格付の取下げ）は、当行の借入費用を増加させ、資本市場の利用を制限し、当行の商品を販売若しくは売り込む能力、事業取引（特に長期取引）及びデリバティブ取引への従事、又は当行の顧客引留めに悪影響を及ぼす可能性がある。「— 2 事業等のリスク— (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク— (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の国内業務に関して、当行は、想定内及び想定外の借入要件を満たすために、インド準備銀行との買戻取引の形の、又は集中型の決済相手方であるインド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて、又は市場の相手方との間で、法定流動性比率適格証券に対して、担保付借入を行う可能性がある。一般的に、かかる貸付に付与された担保の市場価値は、貸付額を上回り、その差額は、ヘアカットといわれる。インド準備銀行は、それらから借り入れたすべてのかかる証券のヘアカットを規定している。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて決済される商品による借入の場合、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのレポセグメントのメンバーは、いかなる時点においても、原担保の価値の下落に対する緩衝材となる借入／貸付債務に関して証拠金の提供を維持する義務を負う。

さらに、当行はトライパーティ・レポセグメントのメンバーであるため、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの完全子会社であるクリアコープ・ディーリング・システムズ（インディア）リミテッド（Clearcorp Dealing Systems (India) Ltd.）が提供するトライパーティ・レポオーダー・マッチング・プラットフォームにおける買戻取引による担保付借入を行うことができる。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドはまた、（レポ）買戻取引に係る（準備銀行の）2018年付指導（随時その後の改正も含む。）におけるトライパーティ・レポの代理人としての役割及び責任を果たす。トライパーティ・レポの代理人は、当該プラットフォームを通じて借り入れた適格証券に対するヘアカットを規定している。また、このような貸付に対して必要とされる担保の市場価値は、貸付の価値よりも高いものとなる。

当行は、必要な場合は追加の担保要件を満たすために、当行の勘定に十分な有価証券を保持しており、システム及び手続は、取引の円滑な決済をもたらす、当行の主要有価証券の総勘定元帳の勘定、買戻条件付構成有価証券の総勘定元帳の勘定、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの有価証券の保証基金及びトライパーティ・レポの証拠金勘定において、十分な残高を確保するために実施されている。

さらに、緊急要件の場合、追加の有価証券が、T+0の基準で、当行の有価証券の保証基金／担保借入及び貸付債務の証拠金勘定に移管される可能性がある。買戻条件付社債の場合、有価証券の価格は、原有価証券の信用格付に応じて手形交換所が規定する又は相手方と双方で合意した最低ヘアカットの適用後、算出される。当行はまた、そのために証拠金債務に貢献する必要がある、国債の無条件取引及び買戻条件付取引、外国為替取引、金利及び通貨のデリバティブの決済について、重要な相手方と取引を行っている。当行は、信用状、スタンバイ信用状、銀行保証及びアンファンデッド型リスク参加契約に基づく当行の外部信用格付の格下げの場合、追加担保を差し入れる義務を負うことがある。

海外支店業務に関して、一般に、担保要件は、証拠金の対象となるレポ借入残高を有する銀行に適用され、その結果の担保預金は、基本買戻契約により管理される。資産負債管理委員会は、当行の信用格付の格下げ及び借入契約の一環としての一定の財務遵守事項の限界の違反に関連した遵守事項を受け入れるための枠組みを承認した。格下げの遵守事項違反によるアウトフローの可能性に関連したストレス・シナリオが策定されている。

資金調達コミットメントを含むオフバランスシート項目は、当行の流動性に影響を及ぼす。当行は、オフバランスシート項目の様々な構成要素について行動プロファイル进行分析する。行動分析には、貸付コミットメントに基づくドローダウン、偶発債務及び市場関連取引等のオフバランスシート活動からの潜在的キャッシュ・フローが含まれる。同様の影響は、当行により様々な流動性リスク報告書において検討されている。

バーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制及びインド準備銀行により公表された審議文書に関して、デリバティブ取引は証拠金リセットの対象となり、その結果の担保預金はクレジット・サポート・アネックスにより管理される。当行は、担保の維持を要求するクレジット・サポート・アネックスを締結している。当行は、インド・クリアリング・コーポレート及びその他両替店、さらにはクレジット・サポート・アネックスの対象となる取引を含む、適格な中央決済機関を通じて決済された取引の評価額の変動にあたり引き上げられた流動性要件について検討している。このような取引による潜在的な流出は、インド準備銀行のガイドラインに規定されている遡及アプローチに基づいて検討されている。

国際債券市場のボラティリティは、当行の国際的な借入を制約する可能性がある。2022年3月31日現在、当行は、当行が借入金に対してより高い金利を支払わなければならないような信用格付の格下げ契約に関する借入を有していない。

全般的な流動性のニーズに応じるために当行の英国及びカナダにおける子会社によって維持されている流動性の利用に対する制限が存在する。カナダの金融機関監督庁は、単一の事業体又は関連事業体グループに対する信用エクスポージャーにつき、Tier 1 資本及びTier 2 資本（カナダの規制に基づき定められる。）に係る100%の制限を規定した。ICICIバンク・カナダは、内部的にこの信用エクスポージャーの上限を150百万カナダドル（ICICIバンクに対するエクスポージャーに関するものを除いて、金融機関監督庁により規定された制限の37.9%）に定めた。150百万カナダドルの制限は、当グループ又は関係会社の信用状況によって、最大75%増加することがある。2022年度において、ICICIバンク・カナダは、単一の事業体（ICICIバンクを含む。）に対する規制上及び内部のエクスポージャーに対する制限の両方を遵守していた。

ICICIバンクUKピーエルシーに適用のある資本要件規制のガイドラインに基づき、銀行は、適格資本の25%を超える顧客又は関連する顧客のグループに対するエクスポージャー（信用リスク軽減効果を考慮後）を有してはならない。かかる顧客が機関である場合、又は関連する顧客グループに1つ以上の機関が含まれる場合には、その価値は銀行の適格資本の25%又は130百万英ポンドのいずれか高い方を超えてはならない。ICICIバンクUKピーエルシーは、2022年度末現在、規制要件を上回る293百万米ドルの資本金を有している。また、ICICIバンクUKピーエルシーは当行内のエクスポージャー集中を管理するための各種の内部制限を規定する。測定されるリスク集中の主要パラメーターには、部門別エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、格付区分に基づくエクスポージャー、商品固有のエクスポージャー、カウンターパーティー・エクスポージャー及び大口エクスポージャーが含まれる。

(8) 設備投資

以下の表は、表示された期間における有形固定資産別の設備投資に関する情報を示したものである。

(単位：百万)

	2020年度					2020年度末現在の 純資産
	2020年度末 現在の原価 (ルピー)	増加／移転 (ルピー)	除却／移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)
建物	91,641	3,406 (1)	(758)	(19,790)	74,499	140,803
その他の固定資産（家具 及び備品を含む。）	72,963	15,800	(2,948)	(58,968)	26,847	50,741
リース資産	16,715	339	-	(14,314)	2,740	5,179
合計	181,319	19,545	(3,705)	(93,072)	104,087	196,724

(1) 1,431百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2021年度					2021年度末現在の 純資産
	2021年度末 現在の原価 (ルピー)	増加／移転 (ルピー)	除却／移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)
建物	94,290	1,891 (1)	(399)	(21,855)	73,927	139,722
その他の固定資産（家具 及び備品を含む。）	85,815	15,087	(3,764)	(66,259)	30,878	58,359
リース資産	17,054	681	-	(14,448)	3,287	6,212
合計	197,159	17,659	(4,163)	(102,562)	108,093	204,296

(1) 500百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2022年度				2022年度末現在の	
	2022年度末 現在の原価 (ルピー)	増加／移転 (ルピー)	除却／移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	純資産 (ルピー)	(円)
建物	95,782	3,335 (1)	(4,771)	(23,514)	70,832	133,872
その他の固定資産（家具 及び備品を含む。）	97,137	15,252	(13,605)	(66,817)	31,968	60,420
リース資産	17,735	156	-	(14,636)	3,255	6,152
合計	210,654	18,743	(18,376)	(104,967)	106,055	200,444

(1) 1,743百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(9) 担保管理

(a) 概観

当行は、与信枠を確保するために借入人若しくは第三者によって当行に提供された資産又は権利について担保を設定する。当行は、借入人／債務者の債務を担保として提供された資産／契約の観点から、担保権者としての権利を持つ。担保に関する原書類は、担保に関して若しくはその他の与信強化に関して、相手方の債務不履行の際に直ちに財産を清算し、保持し、又はかかる担保を法律上占有する権利を含む適切な権利が規定されることを意図する。当行はまた、当行に対して担保として提供された資産について、当行のエクスポージャーの期間、適切な保険を保持する努力をする。当行は、担保の価値を定期的に監視する。

(b) 担保の評価

当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。通常、商業ローンに関しては、既存の規制ガイドラインに従い、動産の価値及び担保として所有されている不動産の価値は毎年更新される。商業不動産及び産業不動産に関しては、当行は少なくとも2年に1度評価を取得する。しかしながら、以下のシナリオにおいては、当行は毎年評価を取得する。

- 借入人が不良資産／警告された勘定（不正行為／潜在的な不正行為の早期警告を示す勘定）に分類される場合
- 残高が500百万ルピーを超える場合
- 当行が唯一の貸付人である場合、又は当行がコンソーシアム形態において主幹事銀行若しくは複数の融資者が関与するバンキング取決め内で最大の貸付人である場合

(c) 当行が保有する担保の種類

当行は、商品の種類及び相手方のリスク構造に基づいて各々の機関に対して適切な担保を決定する。法人顧客及び中小企業顧客に対する融資の場合、通常、固定資産が長期貸付についての担保とされ、流動資産が運転資金融資についての担保とされる。プロジェクト・ファイナンスについては、借入人の資産の担保及び原プロジェクト契約の譲渡が通常行われる。さらに、株式質権、現金担保、エスクロー契約に基づく債権手数料及び保証も追加的担保とされる場合がある。

小口向け商品については、担保がそれぞれの商品に関する商品方針に明記される。住宅ローン及び自動車ローンについては、融資対象の不動産／自動車によって担保される。

当行はまた、現行の規制に従って、主に株式、特定証券、倉庫商品及び貴金属等の担保に基づく商品を提供する。これらの商品は承認された商品指針に沿う形で提供されるが、かかる指針には担保、査定及び信用購入の種類が含まれる。

当行は、デリバティブ、クレジットカード及び個人向け貸付等の特定の商品のための無担保の融資を顧客に対して及び法人借入人に対して提供する。無担保の融資枠に関する限度については、当行の取締役会が承認する。

それぞれの取引に関する担保の種類及び分量についての決定は、取締役会／与信委員会に承認された信用承認許可どおり、信用承認機関によってなされる。承認済の商品指針どおりに提示された融資枠に関しては、かかる指針に沿って担保がなされる。

(10) 重大な変化

本書に別段記載されている事項を除き、本書に含まれる2022年度の連結財務書類の日付以降、当行において重大な変化は発生していない。

(11) セグメント収益及び資産

インド準備銀行は、「セグメント報告」に関するガイドラインにおいて、インドの銀行の事業情報の開示のために、特定の事業セグメント及びそれらの定義を規定している。

2022年度の連結セグメント別報告は、インド準備銀行が指定し規定するセグメントに基づき、以下のとおり表示されている。

・ 小口向け銀行セグメント

当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、インド準備銀行のバーゼルIIIに関するガイドラインに規定される「規制上の小口向けポートフォリオ」の4つの適格基準を満たしている。これらの基準は、以下のとおりである。

(i) オリエンテーションに関する基準：

個人及び小企業に対するエクスポージャーである。本項における個人とは、契約を締結する能力のある法人を意味し、個人、ヒンドゥ教徒同族会社、パートナーシップ、信託、非公開有限責任会社、公開有限責任会社、協同組合等を含むが、これらに限定されない。小企業は、3年間における年間平均取引高が500百万ルピー未満のものと定義されている。

(ii) 商品に関する基準：

すべてのエクスポージャーは、以下のいずれかの形によるものとする。

- ・ リボルビング・クレジット及び与信枠（当座貸越を含む。）
- ・ 期限付貸付金及びリース（例えば、割賦払いの貸付金及びリース、学生ローン並びに教育ローン等）
- ・ 中小企業向け与信枠及びコミットメント

(iii) 個人向けエクスポージャーの低値：

1つの取引相手方に対する個人向けエクスポージャーの総額の上限額は、絶対許容限度額である75百万ルピーを超えないものとする。

(iv) 精度に関する基準：

「規制上の小口向けポートフォリオ」は、ポートフォリオ内のリスクを軽減させる程度まで十分に分散せなければならない。1つの取引相手方に対するエクスポージャーの総額は、小口向けポートフォリオ全体の0.2%を超えないものとする。

- ・ **ホールセール銀行セグメント**

当行のためのインド準備銀行のガイドラインに従って、「小口向け銀行」セグメントに含まれない信託、パートナーシップ、会社及び国家機関に対する当行のすべての貸付金を含む。

- ・ **財務セグメント**

当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドのすべての投資ポートフォリオ及びデリバティブ・ポートフォリオを含む。

- ・ **その他の銀行業務のセグメント**

その他の銀行事業は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、その他の銀行事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダも含む。

- ・ **生命保険セグメント**

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

- ・ **総合保険セグメント**

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。2021年4月1日、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを連結子会社から除外したことに伴い、2021年4月1日より総合保険は事業セグメントから除外されている。2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの純利益における当行の持分は、「関連会社の利益に対する持分」に含まれる。

- ・ **その他のセグメント**

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドを含む。

- ・ **非配賦セグメント**

事業体レベルとみなされる範囲内での租税引当金、繰延税金及び引当金の控除後の前受所得税等の項目を含む。

移転価格設定に関する枠組み

小口向け銀行セグメント及びホールセール銀行セグメントの負債の移転価格設定は、当行の中心となる財務部門で行われる。当該財務部門は、すべての資金をプールし、法定準備金要件及び優先部門に分類される特定の部門に対する行政指導に基づく貸付については所定の手数料に係る調整を行った後、資金調達対象の資産の満期に基づき適切な金利で各事業部門に貸付を行う。当座預金及び普通預金の移転価格設定は、普通預金の金利に連動する金利で行われる。定期預金及び借入金の移転価格設定は、主に移転価格設定方針の定める区分に基づいて行われる。当行の資産組成の事業部門に対する移転価格設定は、資産の満期（期間プレミアム）及び法定準備金要件に係る調整を行った後、預金（当座預金及び普通預金の一体型）及び借入金の増分費用に基づいて行われる。割り当てられた資本金もセグメント報告の目的において資金源とみなされる。

(a) 2022年度及び2021年度の比較

以下の表は、表示された期間における各セグメントの税引前利益を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (%)
小口向け銀行セグメント	77,400	114,004	215,468	47.3
ホールセール銀行セグメント	58,200	90,529	171,100	55.5
財務セグメント	106,156	96,745	182,848	(8.9)
その他の銀行業務セグメント	5,736	6,271	11,852	9.3
生命保険セグメント	10,811	7,906	14,942	(26.9)
総合保険セグメント(1)	19,540	-	-	-
その他のセグメント	40,077	43,500	82,215	8.5
セグメント間調整	(11,579)	(16,792)	(31,737)	45.0
関連会社の利益に対する持分 (1)	1,443	7,544	14,258	-
非配賦費用	(47,500)	250	473	-
税引前利益	260,284	349,957	661,419	34.5

- (1) 2021年4月1日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の子会社ではなくなり、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」において持分法適用関連会社として計上された。

(b) 小口向け銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (%)
純利息収入	223,463	259,120	489,737	16.0
その他の収益	84,437	104,298	197,123	23.5
収入合計	307,900	363,418	686,860	18.0
営業費用	160,852	194,668	367,923	21.0
引当金控除前利益	147,048	168,750	318,938	14.8
引当金	69,648	54,746	103,470	(21.4)
税引前利益	77,400	114,004	215,468	47.3

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万 (％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (％)
貸付金	3,966,856	4,704,559	8,891,617	18.6
預金	6,604,063	7,616,264	14,394,739	15.3

小口向け銀行セグメントの税引前利益は、2021年度の77.4十億ルピーから47.3%増加し、2022年度には114.0十億ルピーとなった。これは主として、非利息収入及び純利息収入の増加並びに引当金の減少によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2022年度における純利息収入は、2021年度の223.5十億ルピーから16.0%増加し、259.1十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの増加によるものであった。

2022年度におけるその他の収益は、2021年度の84.4十億ルピーから23.5%増加し、104.3十億ルピーとなった。これは主として、クレジットカードからの手数料収入及びトランザクションバンキング手数料の増加によるものである。2021年度における手数料収入は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による顧客の借入や投資活動が減少し、消費者支出も減少したことによって著しく影響を受けた。

2022年度における営業費用は、2021年度の160.9十億ルピーから21.0%増加し、194.7十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費、技術関連費用、直接販売代理店費用並びに広告及び販売促進費用の増加によるものであった。

引当金（戻入控除後）は、2021年度の69.7十億ルピーから減少して、2022年度には54.7十億ルピーとなった。これは主として、引当金の設定要件を満たさない不良債権の格上げ及び回収によるものであるが、インド破綻処理枠組み準備銀行の下、リストラクチャリングされた貸付での引当金により一部相殺された。「第2-3 事業の内容-事業-(c) リスク管理-(i) 信用リスク-独立事業体の信用リスク評価方法-小口向け貸付の評価」も参照のこと。

(c) ホールセール銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万 (％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (％)
純利息収入	110,690	126,158	238,439	14.0
その他の収益	35,998	47,578	89,922	32.2
収入合計	146,688	173,736	328,361	18.4
営業費用	43,504	55,357	104,625	27.2
引当金控除前利益	103,184	118,379	223,736	14.7
引当金	44,984	27,850	52,637	(38.1)
税引前利益	58,200	90,529	171,100	55.5

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万 (％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (％)
貸付金	3,197,629	3,928,994	7,425,799	22.9
預金	2,659,481	3,022,194	5,711,947	13.6

2022年度におけるホールセール銀行セグメントの税引き前利益は、2021年度の58.2十億ルピーから、90.5十億ルピーへと増加した。これは主として、引当金の減少並びに純利息収入及び非利息収入の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2022年度における純利息収入は、2021年度の110.7十億ルピーから14.0%増加し、126.2十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの増加によるものであった。

2022年度におけるその他の収益は、2021年度の36.0十億ルピーから32.2%増加し、47.6十億ルピーとなった。これは主として、貸付関連手数料、商業銀行業務手数料、外国為替及びデリバティブ商品の増加によるものである。

2022年度における営業費用は、2021年度の43.5十億ルピーから27.2%増加し、55.4十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費及び技術関連費用の増加によるものであった。

2022年度における引当金は、2021年度の45.0十億ルピーから減少し、27.9十億ルピーとなった。これは主として、不良債権区分から正常債権区分への格上げ及び不良債権の回収によるものである。「－(1) 連結収益情報－(e) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）」も参照のこと。

(d) 財務セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（％の数値を除く。）)

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減（％）
純利息収入	50,702	84,890	160,442	67.4
その他の収益	66,000	38,177	72,155	(42.2)
収入合計	116,702	123,067	232,597	5.5
営業費用	9,863	15,370	29,049	55.8
引当金控除前利益	106,839	107,697	203,547	0.8
関連会社の利益に対する持分	1,443	7,544	14,258	-
引当金	(760)	3,408	6,441	-
税引前利益	106,156	96,745	182,848	(8.9)

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の期末残高を示したものである。

(単位：百万（％の数値を除く。）)

	3月31日現在の期末残高			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減（％）
投資	2,817,158	3,140,040	5,934,676	11.5
借入金	916,310	1,072,314	2,026,673	17.0

当行の資金業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物取引、スワップ及びオプション等の一連の外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

2022年度における財務セグメントの税引前利益は、2021年度の106.2十億ルピーから96.7十億ルピーへと減少した。これは主として、その他の収益の減少並びに営業費用及び引当金の増加によるものであるが、純利息収入の増加により一部相殺された。

2022年度における純利息収入は、2021年度の50.7十億ルピーから67.4%増加し、84.9十億ルピーとなった。これは主として、投資に対する利息収入の増加及び借入費用の減少によるものである。2022年度における純利息収入もまた、2020年8月に当行が適格機関投資家向け割当増資を通じて調達した150.0十億ルピーの資金により、プラスの影響を受けた。

2022年度におけるその他の収益は、2021年度の66.0十億ルピーから38.2十億ルピーへと減少した。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式の売却によって、33.0十億ルピーの純利益を得た。2022年度における国債及びその他の固定利付債券ポジションによる利益は、2021年度の14.6十億ルピーから1.7十億ルピーへと減少した。2021年度において、かかる利益は主として、収益機会の増加による国債の利益の減少によって増加した。

2022年度における営業費用は、2021年度の9.9十億ルピーから15.4十億ルピーに増加した。これは主として、優先部門貸付証書の売買に支払われた保険料の増加によるものである。

2022年度における投資に係る引当金は、2021年度の0.8十億ルピーの戻入から増加し、3.4十億ルピーの引当金となった。

(e) その他の銀行業務のセグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (%)
純利息収入	11,715	10,316	19,497	(11.9)
その他の収益	2,017	3,418	6,460	69.5
収入合計	13,732	13,734	25,957	0.0
営業費用	6,614	7,245	13,693	9.5
引当金控除前利益	7,118	6,489	12,264	(8.8)
引当金	1,382	218	412	(84.2)
税引前利益	5,736	6,271	11,852	9.3

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日現在の残高			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減 (%)
貸付金	584,885	553,824	1,046,727	(5.3)
投資	79,681	75,292	142,302	(5.5)
預金	362,090	296,919	561,177	(18.0)
借入金	181,461	174,350	329,522	(3.9)

その他の銀行業務には、当行のリース業務、当行の海外銀行子会社及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。

2022年度における当行のその他の銀行業務のセグメントの税引前利益は、2021年度の5.7十億ルピーから9.3%増加し、6.3十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益の増加及び引当金の減少によるものであり、純利息収入の減少により一部相殺された。

2022年度における純利息収入は、2021年度の11.7十億ルピーから11.9%減少し、10.3十億ルピーとなった。2022年度のICICIバンク・カナダの純利息収入は、2021年度の2.9十億ルピーから2.8十億ルピーへとわずかに減少した。2022年度におけるICICIバンクUKピーエルシーの純利息収入は、2021年度の3.8十億ルピーから減少し、3.0十億ルピーとなった。これは主として、貸付金の減少によるものであるが、支払利息の減少により一部相殺された。2022年度における当行におけるその他の銀行業務の純利息収入は、2021年度の5.0十億ルピーから減少し、4.5十億ルピーとなった。

2022年度におけるその他の収益は、2021年度の2.0十億ルピーから69.5%増加し、3.4十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンク・カナダ及びICICIバンクUKピーエルシーのその他の収益の増加によるものであった。

2022年度における営業費用は、2021年度の6.6十億ルピーから9.5%増加して、7.2十億ルピーとなった。

2022年度における引当金は、2021年度の1.4十億ルピーから0.2十億ルピーに減少した。

新型コロナウイルス感染症の将来的な軌道による経済への影響や原油価格の変動、貿易関連の紛争、英国の欧州連合からの離脱及び地政学的な衝突（ロシアとウクライナ間での衝突を含む。）を含むその他の世界の展開は、カナダ及び英国の経済状況に影響を与える可能性があり、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。さらに、当行はインドとは無関係のICICIバンク、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダの企業貸付ポートフォリオの縮小を目的としている。

(f) 生命保険セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
既経過保険料	357,328	374,580	707,956	4.8
出再保険料	(7,595)	(11,367)	(21,484)	49.7
正味既経過保険料	349,733	363,213	686,473	3.9
その他の収益	26,329	28,453	53,776	8.1
投資収益	59,666	60,227	113,829	0.9
収入合計	435,728	451,893	854,078	3.7
支払手数料	15,002	16,729	31,618	11.5
支払保険金／支払給付金	33,213	59,038	111,582	77.8
営業費用	28,886	39,294	74,266	36.0
費用合計	77,101	115,061	217,465	49.2
関連資金への振替	218,011	193,959	366,583	(11.0)
保険契約者負債に対する引当金 (非関連)	129,805	134,967	255,088	4.0
税引前利益	10,811	7,906	14,942	(26.9)

(1) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え／再分類されている。

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日現在の残高			
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
投資	695,624	828,880	1,566,583	19.2
関連負債を補填するために保有 している資産	1,385,491	1,508,663	2,851,373	8.9
生命保険契約に係る債務	2,031,800	2,288,272	4,324,834	12.6

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの税引前利益は、2021年度の10.8十億ルピーから減少し、7.9十億ルピーとなった。これは主として、2022年度における新型コロナウイルスに関連する死亡保険金を含む既発生請求の増加によるものである。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの保険料収入合計は、2021年度の357.3十億ルピーから4.8%増加し、374.6十億ルピーとなった。これは主として、小口向け新規事業保険料及びグループ保険料の増加によるものである。2022年度における小口向け新規事業保険料は、2021年度の78.5十億ルピーから18.5%増加し、93.0十億ルピーとなった。2022年度におけるグループ保険料は、2021年度の59.3十億ルピーから13.5%増加し、67.3十億ルピーとなった。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのその他の収益は、2021年度の26.3十億ルピーから8.1%増加し、28.5十億ルピーとなった。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資収入は、2021年度の59.7十億ルピーから0.9%わずかに増加し、60.2十億ルピーとなった。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの手数料費用は、2021年度の15.0十億ルピーから11.5%増加し、16.7十億ルピーとなった。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの支払保険金及び支払給付金は、2021年度の33.2十億ルピーから77.8%増加し、59.0十億ルピーとなった。これは主として、死亡保険金及び解約／廃貨の増加によるものであった。支払保険金及び支払給付金には、2022年度における10.2十億ルピーの新型コロナウイルス感染症に関する保険金をも含む。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの関連保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む関連資金への振替は、2021年度の218.0十億ルピーから11%減少し、2022年度には194.0十億ルピーとなった。これは主として関連する保険料の減少によるものであった。生命保険に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資産又は保険契約者が選択した指標に対して投資された、生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料収入を表す。2022年度における保険契約者の債務に対する引当金は、2021年度の129.8十億ルピーから増加し、135.0十億ルピーとなった。

2022年度における雇用経費は2021年度の10.0十億ルピーから増加し、12.0十億ルピーとなった。2022年度におけるその他の営業費用は、2021年度の18.9十億ルピーから増加し、27.3十億ルピーとなった。これは主として、広告及び会議費用の増加によるものであった。

(g) その他のセグメント

「その他」のセグメントには、主としてICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが含まれる。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、インドにおける大手のミューチュアル・ファンドであるICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドを管理している。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドはそれぞれ、株式引受・ブローカー業務及び国債のプライマリー・ディーラーシップ業務に従事している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、有数のオンライン・ブローカー・プラットフォームであるICICIダイレクト・ドットコムを保有しており、株式引受、証券仲介業及び金融商品の販売に従事している。

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。））

3月31日に終了した年度

	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)	2022年／2021年 増減(%)
純利息収入	11,569	14,709	27,800	27.1
その他の収益	50,653	56,930	107,598	12.4
収入合計	62,222	71,639	135,398	15.1
営業費用	21,186	25,823	48,805	21.9
引当金及び税金控除前営業利益	41,036	45,816	86,592	11.7
引当金及び偶発債務	959	2,316	4,377	-
税引前利益	40,077	43,500	82,215	8.5

2022年度における「その他」のセグメントの税引前利益は、2021年度の40.1十億ルピーから8.5%増加し、43.5十億ルピーとなった。これは主として、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・カンパニー・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益の増加によるものであったが、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの税引前利益の減少により一部相殺された。

2022年度における純利息収入は、2021年度の11.6十億ルピーから27.1%増加し、14.7十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社及び住宅金融子会社の純利息収入の増加によるものであったが、当行のプライマリー・ディーラーシップに係る子会社の純利息収入の減少により一部相殺された。

2022年度におけるその他の収益は、2021年度の50.7十億ルピーから12.4%増加して、56.9十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社の取引手数料収入の増加及び当行の資産管理子会社のミューチュアル・ファンド投資の売却における売買取引によるものであったが、プライマリー・ディーラー業務に係る子会社の収入の減少により一部相殺された。

2022年度における営業費用は、2021年度の21.2十億ルピーから21.9%増加して、25.8十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社及び資産管理子会社のその他の営業費用の増加によるものである。

2022年度におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引前利益は、2021年度の14.6十億ルピーから増加して、18.7十億ルピーとなった。これは主として、手数料収益及び純利息収入の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2022年度におけるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2021年度の15.7十億ルピーから増加して、19.1十億ルピーとなった。これは主として、ファンド運営の収入増加によるものであった。ファンド運営の収入は主として、ミューチュアル・ファンドスキームの管理費の増加によって増加した。

2022年度におけるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの税引前利益は、2021年度の8.7十億ルピーから減少して、4.4十億ルピーとなった。これは主として、投資利益及び純利息収入の減少によるものであった。

2022年度におけるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2021年度の1.1十億ルピーから増加して、1.2十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入の及びその他の収益の増加によるものであったが、引当金及び営業費用の増加により一部相殺された。その他の収益は主として、手数料収入の増加により増加した。

2022年度におけるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2021年度の33百万ルピーから減少して、16百万ルピーとなった。これは主として、ベンチャー・キャピタル・ユニットへの投資による利益の減少及び営業費用の増加によるものであった。

(h) 非配賦費用

2022年度の非配賦費用は、10.3十億ルピー（2021年度は、47.5十億ルピー）の偶発損失引当金及び10.5十億ルピーに達する新型コロナウイルス感染症関連の引当金の戻入を含んでいる。

2020年度と比較した2021年度の当行の業績及び2020年度の特定の比較数値については、2021年9月28日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2021年度の有価証券報告書に含まれる「第一部―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―(4) 事業の見通し」を参照のこと。

(12) インドGAAPと米国GAAPの間での純利益（少数株主持分控除後）の調整

当行の連結財務書類は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成されている。以下の記述は、インドGAAPの代わりに米国GAAPを適用することにより生じ得る、インドGAAPに基づく2022年度、2021年度及び2020年度における当行の税引後連結純利益への重要な調整について述べている。

2022年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、511.8十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益251.1十億ルピーより多かった。2022年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、当行の旧総合保険子会社の非連結化の増加、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少の影響、費用控除後の貸付金処理手数料の償却のプラスの影響並びにインドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の会計処理に係る収入の増加により、増加した。これは、インドGAAPによる場合の純利益と比較した米国GAAPにおける当行の生命保険関連会社の純損失、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の増加並びに米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記21も参照のこと。

インド保険業規制開発委員会は、2021年9月8日付で、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びパーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの総合保険事業の合併を承認した。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、パーティAXAの株主に対して発行済株式115株につき2株の発行済株式を発行した。パーティAXAの株主に株式を発行した結果、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する持株比率は50.0%未満に低下した。そのため、米国GAAPに基づき、2021年9月8日以降、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの投資を関連会社への投資として計上している。米国GAAPにおいて、証券取引所におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの普通株式の終値に基づき、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの留保利益は、支配喪失日に公正価値で評価されている。この結果、米国GAAPに基づく非連結化により255.0十億ルピーの利益となった。インドGAAPにおいては、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保留利益は、帳簿価額で計上される。

貸倒損失の引当金の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2022年度は22.9十億ルピー増（2021年度は48.7十億ルピー増）であった。これは主として、インドGAAPと米国GAAPとの間の貸倒損失の引当金についての計算方法の相違によるものであり、かかる引当金の認識の時期には差異が伴う。

さらに、2022年度中、インドGAAPの下、当行は、インド準備銀行のガイドラインに規定された期限内に、実行可能な再生計画が遂行されなかった場合の借入人に対する資金を基盤としない与信枠の残高に対して引当金を設定した。米国GAAPにおいて、当行はこれらの資金を基盤としない与信枠の残高に対する引当金を既に保有している。当行は2022年度中に一部の貸付金の引当率をインドGAAPの保守的な基準に変更した。そのため、2022年度において、米国GAAPによる場合と比較したインドGAAPにおける引当金が増加した。

2021年度中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動に大きな影響を与えた。その後、ロックダウン措置の緩和により、2021年度下半期以降の経済活動は徐々に回復し、正常を取り戻しつつある。この事態により、銀行部門では、貸付及び手数料ベースのサービスに対する需要が減少し、借入人の経済的影響を軽減するため債務の支払猶予及び資産分類の現状維持といった規制措置が取られた。また、この結果、支払猶予及び資産分類の現状維持の停止後の実際及び予測上の不良債権の増加を反映するため、引当金が増加した。2022年度において、インドではさらに2度の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に直面し、国内各地で地区／地域単位のロックダウン措置が再導入された。新型コロナウイルス感染症の新規患者数は大幅に減少し、インド政府は新型コロナウイルス感染症関連の規制をほぼ解除したが、今後の世界的流行の軌跡は当行及び当グループの業績に影響を与える可能性がある。インドGAAPに基づき、2022年3月31日現在、当行は慎重な判断の下、74.5十億ルピーの偶発損失引当金を保有した。

地政学的要因とその不確実性、世界及びインドの成長見通しを含むマクロ経済環境並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行の今後の軌跡は、当行及び当グループの業績に影響を与える可能性がある。当グループは、経営判断に基づいてデフォルト確率の予測を上昇させることで、米国GAAPに基づくモデル出力に加えて、これらの経済状況に適切に対応するための調整を行う。したがって、当行は2022年3月31日現在、米国GAAPに基づいた貸付エクスポージャーに関するマネジメント・オーバーレイを設定した。

貸付金に係る貸倒損失のための引当金及び償却原価法適用のその他の金融資産は、2022年3月31日現在、米国GAAPではインドGAAPの場合と比較して23.3十億ルピー減少した（2021年3月31日現在、0.5十億ルピー）。さらに、インドGAAPによる特定引当金は、インド準備銀行が規定したとおり、戦略的債務再編が発動／履行された場合に貸し付けられた。当行は、米国GAAPによる損益計算書を通してかかる貸付金及び保証を構成する公正価値を選んだ。したがって、インドGAAPに基づくこれらの貸付金に対する会計処理の影響は、「貸倒引当金」の項目の一部に計上され、米国GAAPによるものは、「負債証券及び持分証券の評価」の項目の一部に計上されている。当行は、かかる貸付について、米国GAAPにおいて2022年3月31日現在では12.1十億ルピーの公正価値損失を「負債証券及び持分証券の評価」の項目の一部に計上した。

本書に含まれる当行の「一第6－1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B一追加注記」に対する注記21(a)も参照のこと。

負債証券及び持分証券の評価の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2022年度は10.9十億ルピー増、2021年度は11.6十億ルピー減となった。

インドGAAPでは、トレーディング目的保有有価証券及び売却可能有価証券に係る未実現損失は、損益勘定に計上されるが、区分別の投資に係る純未実現利益は計上されない。米国GAAPでは、トレーディング資産に係る未実現損益は損益勘定に認識され、「売却可能」に分類される負債証券（インドGAAPにおいては「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券を含む。）に係る未実現損益は株主持分のその他の包括利益として認識される。ただし、貸倒損失とみなされた負債証券に係る未実現損失（損益勘定で認識される。）は除く。

さらに、米国GAAPによる純利益は、その他の調整によるマイナスの影響があり、2021年度における10.1十億ルピーのプラスの影響に対し、2022年度には1.6十億ルピーであった。これらには主に、インドGAAP及び米国GAAPとの間の負債証券のプレミアム／ディスカウント償却による差異、並びに当該年度中に売却した負債証券の利益の差異が含まれている。米国GAAPでは、売却可能な負債証券は、インドGAAPで「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券が含まれる。米国GAAPでは、「売却可能」有価証券に先入先出法を適用しているため、インドGAAPと米国GAAPの間には、有価証券売却の実現利益／（損失）に差異が生じている。

当行は、インドGAAPでは先行計上されるが、米国GAAPでは償却される貸付金組成手数料を稼得し、また費用を負担する。貸付金組成手数料及び費用の償却は、米国GAAPによる利益では、インドGAAPによる場合と比較して、2022年度は3.9十億ルピー増（2021年度は、4.3十億ルピー増）となった。2022年度において、米国GAAPによる退職給付費用はインドGAAPによる場合と比較して2.0十億ルピー増（2021年度は、1.7十億ルピー増）となった。インドGAAPでは、保険数理上の損益は損益勘定に計上され、米国GAAPでは、保険数理上の利益／損失はその他の包括利益に計上され、その後損益計算書において償却された。2022年度中、米国GAAPにおいて、その他の包括利益からの保険数理上の損失の償却が増加したことにより、2022年度中の米国GAAPにおける退職給付費用は、インドGAAPの場合と比較して増加した。本書に含まれる「一第6－1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B一追加注記」に対する注記21(e)も参照のこと。

連結の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2022年度は248.3十億ルピー増、2021年度は6.2十億ルピー増であった。2022年度において、当行の旧総合保険子会社の非連結化により、255.0十億ルピーの収益が生じた。2022年度において、当行の生命保険関連会社は、米国GAAPによる場合は純損失1.8十億ルピー（2021年度は、純利益21.3十億ルピー）を計上したのに対し、インドGAAPによる場合は純利益7.5十億ルピー（2021年度は、9.6十億ルピー）を計上した。かかる純損失は、主として、米国GAAPにおいて純利益に計上される持分証券への投資の未実現損失によるものである。2022年度において、持分証券の純利益における時価評価損失は6.1十億ルピー（2021年度は、41.9十億ルピーの時価評価利益）であり、そのうち4.8十億ルピーの損失（2021年度は、9.4十億ルピーの時価評価利益）は株主資金の持分証券として計上された。米国GAAPにおける保険契約者の負債及び保険契約者の未割当剰余金（繰延取得原価の償却後）は、インドGAAPによる場合と比較して、2022年度に1.5十億ルピー減（2021年度は、23.0億十ルピー増）となった。これは主として、貯蓄保険制度に係る負債の時価評価による変動、参加保険契約者に係る保険契約者の未割当剰余金の減少及び米国GAAPとインドGAAPとの間の負債についての計算方法の相違によるものである。本書に含まれる当行の「一第6－1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B－追加注記」に対する注記22(h)も参照のこと。

インドGAAPによる場合と比較して、米国GAAPによる繰延税金費用は、2022年度は21.7十億ルピー増（2021年度は12.1十億ルピー増）であった。

繰延税金は、米国GAAPによる場合は子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異に計上されるが、インドGAAPによる場合は、子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異には計上されない。当行は、米国GAAPの下、2021年度の3.7十億ルピーと比較して、2022年度には9.3十億ルピーの上場関連会社への投資に係る繰延税金資産を創出した。

当行及び当行の住宅金融子会社は、1961年所得税法に従って税制上の優遇措置を享受するために、利益処分を通じて特別準備金を設定している。インドGAAPに基づき、繰延税金負債は、インド準備銀行が策定したガイドラインに従ってかかる特別準備金として計上されている。米国GAAPにおいて、繰延税金はその予定回収方法に基づいて認識及び測定され、予定回収方法により税効果が発生しない場合には繰延税金は計上されない。したがって、当グループが引き続きかかる特別準備金の引出し／使用はしない意向であること、また清算シナリオにおいてかかる特別準備金が非課税であるとの法律顧問の見解に基づき、特別準備金に対して繰延税金負債は設定されなかった。2022年度において、米国GAAPによる繰延税金費用は、インドGAAPによる場合と比較して3.7十億ルピー減（2021年度は2.7十億ルピー減）となった。

さらに、2022年度は36.9十億ルピーのマイナスの税効果、2021年度は18.4十億ルピーのマイナスの税効果により、インドGAAPから米国GAAPへの調整には差異が生じた。本書に含まれる「一第6－1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B－追加注記」に対する注記21(i)も参照のこと。

2021年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、213.7十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益183.8十億ルピーより多かった。2021年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少の影響、インドGAAPによる場合と比較した当行の生命保険関連会社の純利益の増加の影響及び貸付金処理手数料（費用控除後）の償却のプラスの影響により、増加した。これは、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の会計処理の差異による影響に起因した収入の減少、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の増加並びに米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。

2020年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、113.3十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益95.7十億ルピーより多かった。2020年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の差異に起因する収益の増加、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債性資産スワップ契約で取得した資産に対する引当金の減少並びに米国GAAPによる貸付金処理手数料（費用控除後）の償却のプラスの影響により、増加した。これは、インドGAAPにおける純利益と比較した当行の生命保険関連会社の純損失、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税金費用の増加及び米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。本書に含まれる当行の「一第6－1 財務書類一連結決算書の一部を構成する附属明細書18B－追加注記」に対する注記21も参照のこと。

インドGAAP及び米国GAAPの重要な相違点、米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整並びに米国GAAPに基づき要求される特定の追加情報の詳細については、本書に含まれる当行の「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18B―追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

(13) 研究開発

当行は、当行の技術力強化に対して投資しており、テクノロジー・プラットフォーム、組み込み型バンキング、クラウドの導入、データ分析及びデータ貯蓄等を重点課題としている。当社グループは、事業目的を遂行するため、特許、商標、ライセンス等の発行に大きく依存していない。

(14) 重要な会計方針及び予測

当行の財政状態及び業績を理解するには、当行の重要な会計方針及び予測並びに当行がかかる方針を適用するにあたりどの程度判断及び推測を行っているかを理解することが重要である。当行の会計及び報告方針は、インドGAAPに従っており、当行の商品及びサービス並びに当行が遂行する業務に関連した標準的な会計原則に準拠している。インドGAAPは、当行に、財務書類の日付現在、報告された資産及び負債の金額並びに報告された年度の報告された収益及び費用に影響する見積り及び予測を立てることを要求している。したがって、当行は、実際の結果が不明確な状況において予測をするため、かなりの判断及び推測を行っている。本書に含まれる「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書17―重要な会計方針」も参照のこと。

(a) ICICIバンク・リミテッド

(i) 収益認識

受取利息は、2020年3月27日付のインド準備銀行ガイドラインに従って元本及び／又は利息の支払いが猶予されている場合を含め、発生主義により損益計勘定に認識される。ただし、不良資産については実現時に認識される。割引商品に係る収入は、商品の保有期間にわたって一定の利回り法で認識される。受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義により計上される。保証状及び信用状の受取手数料並びにクレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードの年会費／更新料は、手数料の契約期間にわたって償却される。優先部門貸付証書に関する支払／受取手数料は、証書の有効期間にわたり定額法で償却される。その他の手数料は、当行が最終的な回収を合理的に見込んだ場合に、支払期日が到来した時点で計上される。

収益認識には不確実性が伴い、収益回収に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の認識に大きな影響を与える可能性がある。

(ii) 投資の会計処理

インド準備銀行のガイドラインに従い、ICICIバンクは、投資の売買（インド政府及び州政府債を除く。）について、取引日に基づく会計処理方法に従っている。インド政府及び州政府債については、決済日に基づく会計処理方法に従う。

当行は、インド準備銀行により策定された投資有価証券の分類及び評価についてのガイドラインに従ってその投資有価証券を計上している。投資有価証券は、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)トレーディング目的保有に分類されている。これらの各分類の下で、当行はさらに投資有価証券を(a)政府発行有価証券、(b)その他の適格有価証券、(c)株式、(d)債券及びディベنチャー、(e)子会社及びジョイントベンチャー並びに(f)その他（コマーシャル・ペーパー、預金証書、ミューチュアル・ファンド、パススルー証券、ベンチャー・ユニット、有価証券受領証等）に分類している。

購入日から90日以内に主に再販目的で保有される投資は、トレーディング目的保有有価証券に分類される。当行が満期日まで保有する予定の投資は、満期保有目的有価証券に分類される。上記のいずれの区分にも分類されない投資は、売却可能有価証券に分類される。子会社／ジョイントベンチャーの株式への投資は、インド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的又は売却可能区分に分類される。

投資の取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券の端数期間の利息（直前の利払日から商品購入日までの利息）は、損益勘定に費用処理される。

当行は、当行の売却可能及びトレーディング目的保有区分に該当する有価証券の仮証券（すなわち、個別の有価証券により）の市場価格を算定し、各分類別に未回収の貸付金の転換により入手したものを除く有価証券の価値の増減額を合計する。各投資分類に基づく各分類における純増加額（もしあれば）は、未実現であるため計算に入れられないが、純減少額については算入される。未回収の貸付金の転換により入手した有価証券の減少額は全額が算入される。不良投資は、インド準備銀行のガイドラインに基づき、計上される。

満期保有目的有価証券は、額面金額を超過する割増価格で取得された場合には、取得原価又は償却原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。

当行の売却可能有価証券及びトレーディング目的保有有価証券は、インド準備銀行により策定されたガイドラインに従って、評価されている。当行は、売却可能と分類された国債のうち、当行の固定及び変動金利投資の額面金額を超過したプレミアム（もしあれば）を、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却する。投資有価証券の市場価格は、公認の証券取引所における終値又はインド・プライマリー・ディーラー協会が固定利付金融市場及びデリバティブ協会／ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドと共同で定期的に発表する価格に基づいている。

当行は、ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドにより発表された利率に従って、売却可能及びトレーディング目的保有の分類に含まれる法定流動性比率証券の性質を有する非上場国債の市場価格を算定している。

当行は、パススルー証券を含む非上場の非政府機関発行の固定利付有価証券の市場価格を算定しており、満期までの利回りの利率と連動するか否かにかかわらず、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された国債に係る満期利回り利率を超える利幅で、これに伴う信用リスクを反映した上で、算定される。政府系外国証券及び非インド・ルピー建債券は、政府機関又は相手方の時価による公表価格に基づき査定される。

割引商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー及び預金証書は、帳簿価額で評価される。

ミューチュアル・ファンドのユニットは、ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。

当行は、上場されていない当行の株式の市場価格を算出するにあたり、直近の貸借対照表が入手可能な場合には清算価値とする。かかる貸借対照表が入手できない場合には、上場されていない株式の評価額は、インド準備銀行のガイドラインに従い、1ルピーとする。

当行は、資産再構築会社により提供された純資産価額で、有価証券受領証を査定する。当行は、破綻処理期間終了までの残存期間に基づき、有価証券受領証に係る追加の引当金を設定する。破綻処理期間終了時点で未償還の有価証券受領証は、破綻先資産として処理され、全額が引き当てられる。

当行は、価額の一時的ではない減少のために子会社の投資を評価し、適切な引当金を設定する。

投資売却の利益／損失は損益勘定に計上される。投資原価は、先入先出法に基づいて算定される。満期保有目的区分の投資の売却による利益（税金及び法定資本金への振替控除後）は、インド準備銀行のガイドラインに従って「資本準備金」に振り替えられる。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、日付入りの中央政府債の空売りを行っている。空売りは、トレーディング目的保有に分類され、時価評価される。時価評価損失は損益勘定に計上され、利益（もしあれば）はインド準備銀行のガイドラインに基づいて計上されない。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行との間の流動性調整枠下の買戻し、逆買戻し及び取引を、借入取引及び貸付取引として計上している。

投資の評価方法には不確実性が伴い、様々な金融商品のリスク特性、割引率、将来のキャッシュ・フローの予測及びその他の要因に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の公正価値に大きな影響を与える可能性がある。

(iii) 貸付金及びその他の与信枠に対する引当金／償却

貸付金は、インド準備銀行のガイドラインに従って、優良であるか不良であるかに分類される。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合に、一般的に資産は不良であると分類される。貸越又は当座貸しについては、口座に返済されていない状態が90日継続している場合に、資産は不良であると分類され、手形については、当該口座が90日を超えて未払いとなっている場合となる。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常である貸付金は、貸付実施国における残高については不良債権に分類される。新型コロナウイルス感染症の世界的流行後のインド準備銀行のガイドラインに従って、資産分類をする目的において、支払猶予期間は、付与された時期を問わず、支払期日を過ぎた／返済されていない日数の決定の対象から除外される。不良貸付金は、未払いとなっている日数に基づき、正常資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。不良貸付金の利息は、利息仮勘定に振り替えられ、受領されるまで損益勘定には計上されない。

当行は、借入人の財政難に関する経済的又は法的理由により、当行が他の方法では考慮しないような譲渡を借入人に認めた場合、その勘定をリストラクチャリングされたとみなす。インド準備銀行のガイドラインに基づいて借入人に付与された猶予期間は、貸付金のリストラクチャリングとして計上されない。「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行のガイドラインには、特定の貸付金の破綻処理計画に関する慎重な枠組みが示されている。かかるガイドラインの下で破綻処理計画が実施された借入人は、正常にリストラクチャリングされたものとして分類される。

引当金は一般的に、当行により、正常先資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に対して、インド準備銀行により定められた利率で設定されている。当行は、不良債権に対する特定引当金及び正常先貸付に対する一般引当金を有している。また、当行は、インド準備銀行の指導（2016年破産・倒産法に基づく国家会社法裁判所に照会された勘定における引当金についてのインド準備銀行の指導を含む。）に従い、一定の正常先貸付に対する特定引当金を設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保部分は全額引き当てられている。海外支店が保有する減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインで正常先に分類される貸付金については、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店が保有する貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでも貸付実施国の規制でも不良債権とされる貸付金に関しては、インド準備銀行ガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。非協力的借入人として分類された借入人又は故意の不履行者に関し、当行はインド準備銀行ガイドラインに従って早期の引当金計上を行う。当行が保有する小口向け不良債権に対する特定引当金は、規制上の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に対して不正であると報告された非小口向け貸付の全額は、不正が発覚した四半期から4四半期を超えない期間にわたって提供される。インド準備銀行に対して不正の報告が遅れた又は損失勘定として分類された非小口向け貸付に関する全額は、直ちに提供される。小口向け貸付における不正の場合、その全額は、直ちに提供される。非協力的借入人又は故意の債務不履行者に分類された借入人に関し、当行は、インド準備銀行のガイドラインに基づいて早期の引当金計上を行う。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従った最低要求に基づき、条件緩和貸付に対する引当金を設定している。適用されるインド準備銀行ガイドラインに従い、貸付条件が緩和／再調整された貸付の公正価値の下落による引当金が計上される。不良債権及び条件緩和貸付は、適用されるインド準備銀行ガイドライン又は貸付実施国の規制の範囲で正常へと高められた。当行は、貸付がリストラクチャリングされた借入人の資金を基盤とした与信枠の総額を開示しなければならない。

インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付は当行の方針に基づいて償却される。償却した不良債権に対する回収額は、損益勘定に計上される。

当行はまた、インド準備銀行が策定したガイドラインに従い、正常先貸付に対して一般引当金を設定しており、それにはヘッジされていない外貨為替リスクを有する借入人に対する貸付についての引当金、特定ストレス部門の特定借入人に対する貸付における引当金、インドの会社のステップダウン子会社のリスクに対する引当金及びインド準備銀行の大口エクスポージャーの枠組みに基づき特定された借入人に対する引当金の増分エクスポージャーを含む。海外支店の正常貸付金については、一般引当金は、貸付実施国の規制要件とインド準備銀行の要件の総額のいずれか高い方で計上されている。

さらに、当行は、国別エクスポージャー（間接的カントリー・リスクを含み、自国のエクスポージャーを除く。）に対して引当金を設定している。国は、7つのリスク区分、すなわち「些少」、「低い」、「中程度に低い」、「中程度」、「中程度に高い」、「高い」及び「非常に高い」に分類され、契約期間が180日間を超えるエクスポージャーに対して0.25%から25%まで段階的に引当が行われる。契約期間が180日未満のエクスポージャーについては、180日間を超えるエクスポージャーに対する適用率の25%の引当金を保有しなければならない。間接的エクスポージャーは、当該エクスポージャーの50%とみなされる。各国に関する当行の融資エクスポージャー純額が当行の資産総額の1%未満である場合には、引当金を設定する必要はない。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従い、債務不履行日からインド準備銀行指定の期限内に、実行可能な破綻処理計画が遂行されなかった場合に追加の引当金を提供する。これらの追加の引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従い、戻入に必要な条件を満たすために戻し入れられる。

当行は、慎重な判断の下、インド準備銀行の現行のガイドラインに基づき、2021年度中に支払猶予を実施した借入人を含む特定の借入人に対して、新型コロナウイルス感染症関連の引当金を設定している。かかる引当金は、偶発損失引当金として帳簿に含まれる。当行はさらに、特定の正常先資産に係る追加の偶発損失引当金を設定している。偶発損失引当金は「その他負債及び引当金」に含まれている。

当行は、取締役会が承認した方針を定めており、当行が設定する特定引当金及び一般引当金に加えて、年度ごとに流動引当金を設定することができる。この流動引当金は、既存のインド準備銀行ガイドライン又はその他の規制ガイダンス／インストラクションに従って、通常の営業過程では生じないような偶発事象又は例外的若しくは非経常的な状況における減損貸付金に対する個別引当金を計上するため、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合にのみ利用することができる。この流動引当金は貸付金から控除される。

不良投資の減価償却／引当金は、インド準備銀行ガイドラインに基づいて設定される。

貸付に対する引当金には不確実性が伴い、不良債権及び正常先貸付に対する引当金並びにその他の信用エクスポージャーに関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の引当金に大きな影響を与える可能性がある。

(b) ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー

非ユニットリンク契約の保険料は、保険契約者から支払われた時点で収益（物品及びサービス税の控除後）として認識される。ユニットリンク事業に関しては、保険料は関連ユニットが作成された時点で収益として認識される。失効した保険契約に係る保険料は、かかる保険契約が復活された時点で収益として認識される。

出再保険料は、再保険会社との関連する契約の条件に従って会計処理されている。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。

死亡保険金及び自動車保険金は、通告受領時に会計処理される。生存給付金、満期保険金及び年金は期日到来時に会計処理される。非ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は通告受領時に会計処理されており、ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は、関連するユニットが解約された時点で会計処理されている。再保険金は、その保険金の通告期間に会計処理される。

ユニットリンク契約からの利益（資金管理手数料、保険証券管理手数料、危険保険料及び（もしあれば）その他手数料を含む。）は、発行済保険契約の条件に従って、ユニットリンクの資金から補填され、期限到来時に計上される。

獲得費用は、保険契約によって変動し、主に保険契約の獲得に関連している費用である。獲得費用は、手数料、印紙税、保険証券の発行、雇用費用及び保険契約の獲得に関連するその他費用で構成される。これらの費用は発生した期間に費用計上される。

保険数理上の債務は、評価日現在、すべての有効な契約及び保険料の払込が中止されているが負債が存在する契約について、保険数理上の慣例、（随時改正される）1938年保険法の要件、インド保険業規制開発委員会の規則、関連するガイダンス・ノート及びインド数理協会の保険数理慣行に従って計算される。リンク事業に関するユニット債務とは、保険契約者の信用に基づくユニットの価値を評価日現在の純資産価値で表したものである。

有配当及び無配当両方の非ユニットリンク型保険契約の数理計算上の負債は、利息、死亡率、罹患率、費用及びインフレに関する仮定、並びに有配当契約の場合には、税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金を加味した総額保険料法を用いて、会社によって算定される。これらの仮定は、会社の経験及び経済環境（可能性のある不利な変動に関する許容差を含む。）に基づき判断される。かかる仮定は、その妥当性について毎年評価されている。経験則に重大な変更があった場合、かかる仮定、ひいてはその結果としての負債に影響を与える可能性がある。

参加型セグメントにおける将来充当されるファンドは、貸借対照表日現在、保険契約者又は株主に割り当てられていない剰余金を示している。

投資は、1938年保険法、2016年インド保険業規制開発委員会（投資）規則、2002年保険業規制開発局（保険会社の財務書類及び監査報告書の作成）規則、投資に係る通達、当行の投資方針及びインド保険業規制開発委員会がこれに関して随時発行するその他多様な通知／通告に従って行われる。

保険契約者の負債の未請求額は、評価日現在のユニットの純資産価値残高に基づいて決定される。保険契約者の負債の未請求額に係る収入は、資金の未請求額に加えられ、資金管理手数料を控除後に発生主義により会計処理される。

投資の評価方法には不確実性が伴い、様々な金融商品のリスク特性、割引率、将来のキャッシュ・フローの予測及びその他の要因に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の公正価値に大きな影響を与える可能性がある。

(15) 公正価値測定

当行は、ASC Topic 820に規定される公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値測定において使用されるインプットの3つのレベルについて説明している。

レベル1の金融商品は、活発な市場で取引される同一の金融商品の調整前市場相場価格に基づいて評価される。

レベル2の金融商品は、活発な市場における類似の金融商品の市場相場価格、活発でない市場における同一又は類似の金融商品の市場相場価格、市場参加者の見積価格、及び活発な市場において観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドが用いられるが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド並びにインドの固定利付金融市場及びデリバティブ協会等の公的情報源から入手可能である。

レベル3の金融商品は、重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又は評価モデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、少なくとも1つの重要なモデルにおける仮定又はインプットが観察不能である場合、又は公正価値の決定に重要な経営陣による判断若しくは見積りが必要である場合、金融商品はレベル3に該当する。

当行の投資及びデリバティブ・ポートフォリオの評価のために当行が採用している評価方法は、下記に要約される。ポートフォリオの大部分は、調整前市場相場価格若しくは取引価格に基づき、又はインド固定利付金融市場及びデリバティブ協会、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド、ロイター、ブルームバーグ及び証券取引所といった公的情報源から入手可能な金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドといった市場で観察可能なデータを用いるモデルに基づき、評価される。

ルピー建ての固定利付ポートフォリオ（国債及び社債に対するすべてのルピー投資を含む。）は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会が制定した市場参加者向けのガイドラインに基づき、評価される。固定利付金融市場及びデリバティブ協会は、指定商業銀行、公的金融機関、プライマリー・ディーラー及び保険会社の協会であり、インドにおける債券、デリバティブ及び金融市場のための自主市場機関である。国際投資ポートフォリオは、通常、市場相場価格に基づいて評価される。特定の市場においては、その非流動性を理由に、当行は、独自の仮定及び公正価値の見積りに基づく代替の評価技法を使用する。

デリバティブ・ポートフォリオの大部分は、スワップ・レート、外国為替相場、ボラティリティ及び先物レートといった市場で観察可能なデータを用いて、評価される。デリバティブの評価は、主として市場で取引されるスワップ・レート及び外国為替相場を用いて、行われる。特定のストラクチャード・デリバティブは、カウンターパーティーの相場に基づき、評価される。デリバティブ取引に係るエクスポージャーは、それぞれのカウンターパーティーに承認された与信の上限に対して、算定され、記録される。

当行はまた、観察不能なデータに基づき評価された、又はそれらの公正価値の算定にあたり経営陣が行った重要な仮定を含む、投資及びデリバティブを保有している。かかる金融商品は、FASB ASC Topic 820「公正価値測定及び開示」に定義される区分に従ってレベル3に分類されている。

(16) 米国GAAPに基づくレベル3の投資の評価方法の詳細

レベル3の金融商品に対する当行の投資総額は、2022年度末現在において65.5十億ルピーであった。レベル3の投資総額のうち、61.9十億ルピーはインド関連投資で、3.6十億ルピーはインド関連でない投資であった。インド関連投資の内訳は、パススルー証券58.7十億ルピー、社債2.5十億ルピー、優先株式0.7十億ルピー及び株式0.1十億ルピーであった。インド関連でない投資は、2022年度末現在、不動産担保証券3.5十億ルピー及び株式0.1十億ルピーであった。

インドのパススルー証券の評価は、対象信託から支払われる見積キャッシュ・フローに依拠する。対象信託は、見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数に関する仮定を行う。パススルー証券のキャッシュ・フローは、満期利回り利率及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド並びに固定利付金融市場及びデリバティブ協会が月末に発表したクレジット・スプレッドで割り引かれる。

非流動的とみなされ、評価モデルで評価された債券は、かかる有価証券の評価に用いられるインプットが観察不能な市場データから集められたか、又は当該債券が市場観察データに調整された後に評価された場合に限りレベル3の商品に分類されている。2.5十億ルピーの債券に対する投資は、償却原価（減損控除後）で又は重要な経営見積り及び仮定を用いて、又は原担保の市場価格に基づき、評価された。また、資産担保証券市場及び不動産担保証券市場における非流動性のため、有価証券の大部分はレベル3に分類され、評価モデルを用いてこれらの有価証券の評価を行っている。

当行のカナダの子会社は、主に不動産担保証券の利回りに対する住宅ローンの金利の超過スプレッドを表す、貸借対照表上、売却可能有価証券として公正価値3.5十億ルピー（内部モデルを用いて決定される。）で記録されている留保利益を有している。

0.1十億ルピーのインド関連でない株式は、同じ会社の市場価格への割引を適用して評価された。

当行が、市場で観察可能なデータを参照して価値決定を行う商品の評価モデルに用いられる方法には、当行のモデルによる算定値とカウンターパーティーの相場の比較、第三者の価格決定手段による価格決定の比較、モデル又はケースバイケースの基準で用いられるその他の手段において用いられる評価方法の再現が含まれる。評価はまた、様々なシナリオに基づき査定され、整合性について確認される。しかしながら、信頼できる時価又は入手可能な市場で観察可能なデータがない場合の商品については、代替手段によって発展したモデルを用いて、また適用ある場合はいつでも代替物を利用して、評価が行われる。独立した評価モデルの検証は、リスク管理グループから独立した事業体／ユニットにより行われる。

(17) 近年発表された米国GAAPに基づく会計基準

長期保険契約

2018年8月、FASBは、会計基準アップデート第2018-12号「金融サービス—保険：長期契約の会計処理の改善目標」を策定し、保険会社が発効する長期契約の従来認識、測定、表示及び開示を変更した。かかるガイダンスは、将来の保険給付に係る負債の変動を認識するタイミングを改善し、長期保険契約の将来キャッシュ・フローを割り引くための利率を規定している。これは、預金契約に関連する特定の市場ベースのオプション又は保証の会計処理、及び繰延取得原価の償却を簡素化する。かかるガイダンスは、定量的及び定性的な追加情報を公表している。当行は、ASU 2018-12の要求事項の影響を受ける長期保険契約を発効する保険子会社／関連会社を有している。

ASU第2018-12号の発効日は、会計基準アップデート第2019-09号「金融サービス—保険：発効日」及び会計基準アップデート第2020-11号「金融サービス—保険：発効日及び早期適用」により、すべての保険事業体に対して延期された。会計基準アップデートは2024年度から当グループに適用される予定であり、当グループは現在、かかる基準が保険関連会社へもたらす影響について評価している。

(18) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス

2016年1月、企業省は、指定商業銀行、保険会社及び銀行以外の金融会社を対象に、国際財務報告基準と統一された新しいインド会計基準（Ind AS）の実施のためのロードマップを発表した。しかしながら、現在、銀行及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、推奨された法律の改正がインド政府によって検討中であるため、さらなる通知が行われるまで延期されている。当行は、Ind AS がインドの銀行に適用される場合に限り、Ind ASを実施するための準備において進行段階にある。さらに、Ind ASの適用に関する重要事項の規制ガイドライン及び明確化がなされる可能性があり、それらが発表された場合、当行はそれらを当行の実施プロジェクトに適切に組み込む必要がある。

既存のGAAPとは異なる基準に基づき作成された財務書類は、本書に含まれるか、又は本書における参照によって組み込まれる財務書類及びその他の財務情報と大幅に異なる可能性がある。相違する主な分野には、金融資産の分類及び時価会計、金融資産の減損及び予定貸倒損失の控除、貸付金処理費用及びコスト会計、金融資産の購入時のプレミアム／ディスカウント償却、連結勘定、従業員ストック・オプション並びに繰延税金が含まれる。

Ind AS 109「金融商品」（国際財務報告基準第9号に相当する基準）は、金融資産及び金融負債が分類及び評価される際に重大な影響を与えることになり、その結果、損益及び株式がより変動的になる可能性がある。

インドGAAPでは、貸付金は引当金を控除した費用として計算される。投資は、現存しているインド準備銀行のガイドラインによると、投資分類及び投資価値によって計上され、これはかかる投資をすべて「満期保有目的」、「売却可能」及び「トレーディング目的保有」に分類することを要求している。現行のガイドラインによると、売却可能及びトレーディング目的保有の分類における純損失は、純利益は計上されないものの、算定カテゴリー式であり、損益勘定において認識される。Ind AS 109に記載のとおり、すべての金融資産は、「償却原価」、「その他の包括利益を通じた公正価値」又は「損益を通じた公正価値」に分類しなくてはならない。かかる分類は、事業モデルテスト及び契約上のキャッシュ・フローテストに基づく。「その他の包括利益を通じた公正価値」で分類される金融資産のすべての未実現損益は、その他の包括利益に計上され、損益勘定における「損益を通じた公正価値の資産」とされる。当行において、これまでの査定に基づき、売却する意図で当行が開始した特定の貸付金を除き、貸付金が償却原価勘定の主な対象と見られている。インドGAAPに基づき当行が保有している「満期保有目的」の国債の大部分は、インド政府の事業モデルが、契約上のキャッシュ・フローを回収するための保有並びに流動性及びその他のリスク管理の要求を満たすためにかかる国債を販売することであるために、Ind ASに基づく「その他の包括利益を通じた公正価値」カテゴリーに分類される必要があるだろう。したがって、かかる投資の未実現損益は、Ind ASに基づいてその他の包括利益に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、当行の海外支店を含む当行の資産を、正常資産及び不良資産に分類している。当行は、不良資産について特定の引当金を保有し、正常資産については一般的な引当金を保有している。不良資産は、インド準備銀行により定められた基準に基づき、さらに要注意資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類され、インド準備銀行が規定した価格によって要注意資産及び破綻懸念先資産に引当金が支払われる。破綻先資産及び破綻懸念先資産のうち無担保の資産については、現存のインド準備銀行のガイドラインに従って支給／償却される。Ind AS 109は、事業体に対して、予定貸倒損失モデルに基づく貸倒損失引当金の認識及び算定を要求している。予定貸倒損失引当金モデルは、償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で算定される貸付金及び負債証券に適用される。当該モデルは、未払いの未実行措置、引き出されていない実行／未実行のコミットメント及びリース債権への適用も意図されている。Ind ASに基づき要求される減損及び予定貸倒損失は、インドGAAPとの最も大きな相違点であり、信用リスクの大幅な増加、金融商品の予想寿命、1年及び生涯の予定貸倒損失の計算並びに予定貸倒損失モデルの将来予測の取込みといった多くの分野において経営における判断、予想及び仮説について相当の要求が発生する。予定貸倒損失の予測について、Ind AS 109が特定の方法を規定していない一方、当行は、予定貸倒損失の予測についての主なアプローチの適用を提案している。これは、デフォルト可能性、デフォルト時損失及びエクスポージャー・デフォルトに基づき、パーゼルの枠組みに基づき導入された内部評価ベースのアプローチを確立する。当行は現在、これらの仮定及び手段を確定中であり、モデルを建設中であり、かつ業界関係者、インドの規制機関及び外部コンサルタントと予定貸倒損失の計算について考えられるアプローチについて協議をしている。

インドGAAPに基づき、マーケティング代理人に支払われる手数料を含む取組手数料及び金融商品手数料は、前払いとして計上される。また、インドGAAPに基づき、特定の投資証券の購入に係るプレミアムは償却されるが、ディスカウントはかかる商品の満期／販売で認識される。Ind AS 109に基づき、取組手数料（特定の手数料控除後）及びすべてのその他プレミアム／ディスカウントは金融商品の期間中に、イールドの調整として償却される。

インドGAAPに基づき、企業の議決権の半数を超える所有権があるか、又は企業若しくはその他の企業の運営組織の構成について、取締役会の構成の操作があった場合のみ連結が要求される。Ind AS 110「連結財務書類」は、連結の原則として操作を確立し、操作原則を規定する。Ind AS 110に基づき、被投資会社の関与による、可変利益が顕在化した場合か又は可変利益の所有権がある場合並びにかかる利益について被投資会社に投資家の権力によって影響を与える能力がある場合、投資家は被投資会社を操作する。かかる基準の実行によって、当行は、事業体を決定する重要な判断を実行することが求められ、その実行はInd ASに基づく定義に従って行われる。当行は、当分野における当行の財務書類に対する重大な影響はないと予想している。

インドGAAPに基づき、子会社における株式売却による損益は、損益計算書に計上される。Ind ASに基づき、連結財務書類における子会社の親会社持分の変動は、子会社において親会社が利害関係を支配し続けており、そのため損益が損益計算書に計上されない場合、持分取引として計上される。

インドGAAPに基づき、当行は、リース期間にわたり定額法で当行のオペレーティング・リース費用を認識する。Ind ASに基づき、全リースは貸借対照表のリース負債及びリース支払いの現在価値に基づく資産の使用権で認識されるよう求められている。資産の使用権はリース期間にわたり定額法で減価償却することを求められ、支払利息はリース支払いの現在価値の計算に使用される割引率に基づきリース負債に計上される。

インドGAAPに基づき、繰延税資産及び負債は、当年度の課税所得と会計上の利益の計上期間の不一致の影響（収益還元法）を考慮して認識され、繰延税資産及び負債が、一時的な、財政報告上の目的のための資産及び負債の繰越額並びに税金上の目的で使用された金額の相違に関して認識される損失を、Ind ASに照らして繰り越す。

(19) 関連当事者間取引

2022年度中、当行は、(i)関連会社／その他の関連事業体並びに(ii)主要経営陣等及びその親族により構成される関連当事者と取引を行った。

(a) 関連当事者

(i) 関連会社／その他の関連事業体

2022年度中、当行の関連会社／その他の関連事業体として認定された当事者は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(1)、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド、インディア・アドバンテージ・ファンドIII、インディア・アドバンテージ・ファンドIV、インディア・インフラデット・リミテッド、ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド、I-プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド、コム・トレード・サービスズ・リミテッド（Comm Trade Services Limited）、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス（ICICI Foundation for Inclusive Growth）及びチャーリー・アドバイザリー・プライベート・リミテッド（Cheryl Advisory Private Limited）の各社である。

(1)2021年4月1日から、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなり、当行の関連会社となった。

(ii) 主要経営陣等及びその親族

当行の主要経営陣等には、当行の業務執行取締役が含まれる。2022年度における当行の主要経営陣は、サンディープ・ベイクシ（Sandeep Bakhshi）氏、ビシャカ・ミュレ（Vishakha Mulye）女史、アヌプ・バクチ（Anup Bagchi）氏及びサンディープ・バトラ（Sandeep Batra）氏である。上記の主要経営陣等の親族も、当行の関連当事者となる。業務執行取締役に関して、親族とは、その配偶者、子供、子供の配偶者、孫、孫の配偶者、兄弟、兄弟の配偶者、父母、母方の祖父母及び父方の祖父母をいう。当行は、業務執行取締役の親族を判断する際、インドGAAP及び1934年インド準備銀行法を適用している。

(b) 関連当事者間取引

以下は、当行が当行の関連会社／その他の関連事業体又は当行の主要経営陣等若しくはその親族との間で行った重要な取引である。関連当事者間取引は、その区分の全関連当事者間取引の10%超を占める場合に、重要な関連当事者間取引として開示される。

詳細については、「―第2―5 従業員の状況―貸付」及び「―第6―1 財務書類―連結決算書の一部を構成する附属明細書18」の注記2「関連当事者間取引」も参照のこと。

(i) 保険業務

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から67百万ルピー、主要経営陣等から4百万ルピー、主要経営陣等の親族から5百万ルピーの保険料を受け取った。受取保険料は、生命保険及び投資連動型保険に対するものであった。2022年度における当行の重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからの受取保険料の48百万ルピー及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスからの受取保険料の19百万ルピーが含まれていた。

2022年度において、当行は3.2十億ルピーの保険料をICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して支払った。支払保険料は、健康保険、損害保険及びその他の各種保険に対するものであった。

2022年度において、当行は、当行の関連会社及びその他の関連事業体に対し満期日、年金及び保険解約金を含む42百万ルピーの保険金及び当行の主要経営陣に対し1百万ルピーの保険金を支払った。2022年度における当行の重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対し支払った42百万ルピーが含まれていた。

2022年度において、当行は、健康保険、火災保険、損害保険、自動車保険及びその他の各種保険に対する147百万ルピーの保険料を、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから受け取った。

(ii) 手数料、報酬及びその他収入

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から1.2十億ルピー、当行の主要経営陣から1百万ルピー及び主要経営陣の親族から1百万ルピーの手数料、報酬及びその他収入を受け取った。これらの取引は、主にマーケティング及びプロモーション費用、スポンサー及び銀行サービス手数料、アレンジャー手数料並びに銀行手数料から生じたものであった。2022年度におけるこれらの重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから受領した1.1十億ルピーの手数料、報酬及びその他収入が含まれていた。

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から3百万ルピーの銀行保証の手数料を受け取った。2022年度における重要な取引には、ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッドから受領した3百万ルピーの手数料が含まれていた。

(iii) 保管業務による収益

2022年度において、当行は、インディア・アドバンテージ・ファンドIII及びインディア・アドバンテージ・ファンドIVから0.1百万ルピーの保管業務による収益を受け取った。

(iv) 建物のリース及び共有一般設備費用の回収

2022年度において、当行は、建物、一般設備及び技術サービスの共有費用353百万ルピーを関連会社／その他の関連事業体から回収した。2022年度における当行の重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから回収した費用315百万ルピー及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスから回収した費用39百万ルピーが含まれていた。

(v) 建物のリース及び共有一般設備費用の支払い

2022年度において、当行は、建物、一般設備及び技術サービスの共有費用1百万ルピーをICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して支払った。

(vi) 従業員の出向からの復帰

2022年度において当行は、当行の従業員の出向からの復帰につきI-プロセス・サービシズ（インド）プライベート・リミテッドから16百万ルピーの報酬を受け取った。

(vii) 仲介手数料、手数料及びその他の経費

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体に対し、仲介手数料、手数料及びその他の経費12.3十億ルピーを支払った。これらの取引は、主に外部人材委託サービス及び基本的な銀行業務の提供に係る手数料に関するものである。2022年度におけるこれらの重要な取引には、I-プロセス・サービシズ（インド）プライベート・リミテッドに支払われた8.5十億ルピーの仲介手数料、手数料及びその他の経費、並びにICICIマーチャント・サービシズ・プライベート・リミテッドに支払われた3.8十億ルピーの仲介手数料及びその他の経費が含まれていた。

(viii) 関連当事者が発行した有価証券への投資

2022年度において、当行はインディア・インフラデット・リミテッドの発行した有価証券に対し1.0十億ルピーを投資した。

(ix) 投資の購入

2022年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから1.8十億ルピーの投資を購入した。投資の購入には、国債及び社債／セカンダリーマーケットからのディベンチャーが含まれていた。

(x) 支払利息

2022年度において、当行は、預り金及び債券借入に係る利息を関連会社／その他の関連事業体に対し192百万ルピー、主要経営陣等に対し5百万ルピー、また主要経営陣等の親族に対し2百万ルピー支払った。2022年度におけるこれらの重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して支払った164百万ルピーの利息が含まれていた。

(xi) 受取利息

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から511百万ルピー及び主要経営陣等から6百万ルピーの非転換社債への投資及び貸付に対する利息を受け取った。2022年度におけるこの重要な取引は、インディア・インフラデット・リミテッドから受領した505百万ルピーの利息が含まれていた。

(xii) 固定資産の購入

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から5百万ルピーの固定資産を購入した。2022年度における重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから購入した3百万ルピーの固定資産及びアルテリア・テクノロジー・プライベート・リミテッドから購入した2百万ルピーの固定資産が含まれていた。

(xiii) 受取配当金

2022年度において、当行は、関連会社／その他の関連事業体から2.0十億ルピーの受取配当金を受領した。2022年度における重要な取引は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから受領した1.9十億ルピーの受取配当金であった。

(xiv) 外国為替及びデリバティブ取引に係る損益（純額）

2022年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから37百万ルピーの外国為替及びデリバティブ取引に係る利益を受領した。

(xv) 関連当事者に対する費用の弁済

2022年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対して、2.2十億ルピーの企業の社会的責任に関連する活動のための費用を弁済した。

(xvi) 関連当事者からの費用の弁済

2022年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから、費用の弁済として83百万ルピーを受領した。

(xvii) 支払配当金

2022年度において、当行は、当行の主要経営陣等に対して2.5百万ルピー、また主要経営陣等の親族に対し0.0百万ルピー（重要でない金額）の配当金を支払った。2022年度における支払配当金は、ビシャカ・ミュレ女史に対する1.8百万ルピー、サンディープ・ベイクシ氏に対する0.4百万ルピー、サンディープ・バトラ氏に対する0.2百万ルピー、アヌプ・バクチ氏に対する0.1百万ルピー、シヴァム・ベイクシ（Shivam Bakhshi）氏に対する0.0百万ルピー（重要でない金額）、エーシャ・ベイクシ（Esha Bakhshi）女史に対する0.0百万ルピー（重要でない金額）及びミナル・ベイクシ（Minal Bakhshi）女史に対する0.0百万ルピー（重要でない金額）であった。

(xviii) 投資の売却

2022年度において、当行は、当行の関連会社／その他の関連事業体に対して、8.3十億ルピーの投資を売却した。2022年度における重要な取引には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する6.8十億ルピーの投資の売却及びインド・インフラデット・リミテッドに対する1.5十億ルピーの投資の売却が含まれていた。投資の売却には、国債及び社債／セカンダリーマーケットからのディベンチャーが含まれていた。

(xix) 寄付金

2022年度において、当行はICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し、486百万ルピーの寄付を行った。

(c) 関連当事者に対する残高

以下の表は、当行の関連会社／その他の関連事業体に対し支払うべき債務又は関連会社／その他の関連事業体より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2022年度末現在
関連当事者による当行への預金	3,425
関連当事者に対し支払うべき債務	3,483
関連当事者に対する当行の投資	24,774
ICICIグループの関連当事者の投資	2,100
関連当事者への貸付(2)	128
関連当事者が受領すべき債権	1,928
当行が関連当事者に対して発行した保証	59

以下の表は、主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー（株式数を除く。）) 2022年度末現在
主要経営陣等による預金	125
主要経営陣等に対し支払うべき債務	0.0(1)
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資	2
主要経営陣等への貸付(3)	139
ICICIバンクの従業員ストック・オプション残高（株式数）	19,437,200
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの従業員ストック・オプション残高（株式数）	536,600
行使されたICICIバンクの従業員ストック・オプション(4)	394

以下の表は、主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2022年度末現在
主要経営陣等の親族による預金	41
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	0.1
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	3
主要経営陣等の親族への貸付(2)	0.3

以下の表は、主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の表記期間中の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)
	2022年度末現在
主要経営陣等による預金	277
主要経営陣等に対し支払うべき債務	0.1
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資	3
主要経営陣等への貸付(3)	269

以下の表は、主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の表記期間中の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)
	2022年度末現在
主要経営陣等の親族による預金	177
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	0.1
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	3
主要経営陣等の親族への貸付(2)	2

- (1) 重要でない金額。
- (2) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、(b)利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。
- (3) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(b)利率及び担保を含む条件が従業員融資制度の一環として他の従業員のための一般的な条件と同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。
- (4) 2022年度において、1,921,500の当行の従業員ストック・オプションが当行の主要経営陣等により行使され、行使価格で計上された。

(20) ジョイントベンチャー及び関連会社

2008年度より、I-プロセス・サービシズ（インド）プライベート・リミテッド及びNIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは連結財務書類において持分法適用関連会社として計上された。

2010年度より、ICICIマーチャント・サービシズ・プライベート・リミテッドは連結財務書類において持分法適用関連会社として計上された。

2013年度より、インディア・インフラデット・リミテッドは持分法適用関連会社として計上された。2015年度より、インディア・アドバンテージ・ファンドIII及びインディア・アドバンテージ・ファンドIVは持分法適用関連会社として計上された。2019年度より、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドは持分法適用関連会社として計上された。2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなり、持分法適用関連会社として計上された。

4【経営上の重要な契約等】

2021年12月27日に提出した2021年9月30日に終了した6ヶ月間に関する半期報告書以降、重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

「―第2―3 事業の内容」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「―第2―3 事業の内容―事業―(e) 技術」、「―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―経営成績データ―(2) 財政状態―(a) 資産」及び「―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―経営成績データ―(8) 設備投資」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

ICICIバンクの既存本店は、インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー（ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road, Vadodara 390 007, Gujarat, India）に所在する。当行の主たる事務所は、インド、マハラシュトラ州400 051、ムンバイ市、バンドラカーラ・コンプレックス、ICICIバンク・タワーズ（ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Maharashtra, India）に所在する。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、本店を当行の主たる事務所へ移すことを承認した。2020年8月14日に開催された年次株主総会にて株主は、当行本店の移転を承認した。

2022年3月31日現在、インドにおいてICICIバンクの国内支店ネットワークは、2021年3月31日現在の5,266の支店及び14,136台のATMと比較して、5,418の支店及び13,626台のATMにより構成されていた。かかる施設はインド国内の随所に配置されている。支店、出張所及びATMに加えて、ICICIバンクは、ムンバイ及びハイデラバードに、バドダラの本店及びムンバイの主たる事務所を含む統括又は管理事務所が52ヶ所あり、処理センターが66ヶ所、そしてカレンシーチェストが46ヶ所ある。

2022年3月31日現在、当行は、バーレーン、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、シンガポール、米国（ニューヨーク）、南アフリカ及び中国に支店を、アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ及びシャールジャ）、バングラデシュ、インドネシア、スリランカ、米国（テキサス及びカリフォルニア）及びマレーシア（クアラルンプール）の各国に駐在員事務所を有している。2021年度に、当行は、スリランカにおける支店を閉鎖した。

さらに当行は、インドにおいて従業員向けに居住用住宅設備を提供している。2022年3月31日現在、当行は、488世帯分の従業員のための居住用住宅設備用の集合住宅を所有していた。

3【設備の新設、除却等の計画】

「―第2―3 事業の内容―事業―(e) 技術」、「―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―経営成績データ―(2) 財政状態―(a) 資産」及び「―第3―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―経営成績データ―(8) 設備投資」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2022年3月31日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
普通株式(券面額2ルピー) 12,500,000,000	6,948,771,375(1)	5,551,228,625

(1) 失権した266,089株を除く。

②【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額2ルピー)	普通株式	6,948,771,375(1)	普通株式： ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 米国預託証券： ニューヨーク証券取引所	1株当たり額面金額 2ルピーの 株式
計	—	6,948,771,375(1)	—	—

(1) 失権した266,089株を除く。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 株式総数 増(減)数(株) (1)	発行済 株式総数 残高(株)(1)	資本金増(減)額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2018年度中	603,514,641	6,427,990,776	1,207,029,282 (2,281,285,343円)	12,855,981,552 (24,297,805,133円)	株主の承認に基づく 無償交付株式としての 582,984,544株の 発行及び2000年従業員 ストック・オプション制度に基づく 権利行使による 20,530,097株の発行
2019年度中	18,248,877	6,446,239,653	36,497,754 (68,980,755円)	12,892,479,306 (24,366,785,888円)	2000年従業員ストック・オプション制度 に基づく権利行使に よる18,248,877株の 発行
2020年度中	26,525,550	6,472,765,203	53,051,100 (100,266,579円)	12,945,530,406 (24,467,052,467円)	2000年従業員ストック・オプション制度 に基づく権利行使に よる26,525,550株の 発行
2021年度中	443,227,184	6,915,992,387	886,454,368 (1,675,398,756円)	13,831,984,774 (26,142,451,223円)	適格機関投資家向け 割当増資(QIP)に 基づく418,994,413 株の発行及び2000年 従業員ストック・オ プション制度に基づ く権利行使による 24,232,771株の発行
2022年度中	32,778,988	6,948,771,375	65,557,976 (123,904,575円)	13,897,542,750 (26,266,355,798円)	2000年従業員ストック・オプション制度 に基づく権利行使に よる32,778,988株の 発行

- (1) 2017年5月3日に開催された取締役会は、基準日現在で保有していた各保有発行済株式10株（米国預託株式の基礎となる株式を含む。）につき1株当たり2ルピーの無償交付株式を発行することを承認した。当行の株主は、授權株式資本の増加、当行の基本定款及び付属定款の重大な変更並びに2017年6月における郵便投票による無償交付株式の発行を承認した。無償交付株式の発行の後、株式に対する米国預託株式の比率は影響されず、無償交付株式発行後の各米国預託株式は、引き続き1株当たりの額面価額2ルピーの株式2株を表象している。

(4)【所有者別状況】

以下の表は、2022年6月30日現在における当行の株式の保有に関する情報を示したものである。

	発行済株式総数に 対する比率(%)	保有株式数
政府系株主：		
インド生命保険公社	6.7	464,712,216
その他の政府系機関、保険会社、再保険会社、ミューチュアル・ ファンド、企業及び銀行	0.9	64,868,332
政府系株主合計	7.6	529,580,548
その他のインドの投資家：		
SBIミューチュアル・ファンド (SBI Mutual Fund)	5.2	365,564,781
ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンド	3.0	212,830,714
HDFCミューチュアル・ファンド (HDFC Mutual Fund)	2.2	150,673,907
ナショナル・ペンション・スキーム・トラスト (National Pension Scheme Trust)	1.9	132,479,927
UTIミューチュアル・ファンド (UTI Mutual Fund)	1.7	119,416,807
コタク・ミューチュアル・ファンド (Kotak Mutual Fund)	1.5	105,424,555
アディティア・ビルラ・サン・ライフ・ミューチュアル・ファンド (Aditya Birla Sun Life Mutual Fund)	1.5	101,619,781
日本・インド・ミューチュアル・ファンド (Nippon India Mutual Fund)	1.4	97,613,013
アキシス・ミューチュアル・ファンド (Axis Mutual Fund)	1.4	96,164,189
SBI生命保険株式会社 (SBI Life Insurance Company Limited)	1.2	84,854,307
ミラエ・アセット・ミューチュアル・ファンド (Mirae Asset Mutual Fund)	1.2	83,264,926
上記以外のミューチュアル・ファンド及びオルタナティブ投資ファ ンド	5.8	400,329,280
SBI生命保険株式会社以外の民間保険会社	2.3	160,552,210
上記以外の民間企業及び金融機関	1.4	95,621,562
投資家教育ファンド	0.1	7,535,763
個人の国内投資家(1)(2)	7.1	492,250,060
その他のインドの投資家合計	38.9	2,706,195,782
インドの投資家合計	46.5	3,235,776,330
海外投資家：		
米国預託株式保有者の預託機関としてのドイチェ・バンク・トラス ト・カンパニー・アメリカズ	16.7	1,160,577,107
シンガポール政府	3.0	210,484,508
ドッジ・アンド・コックス・インターナショナル・ストック・ファ ンド (Dodge And Cox International Stock Fund)	1.4	96,186,676
ユーロパシフィック・グロウス・ファンド (Europacific Growth Fund)	1.1	75,470,114
その他の海外機関投資家、外国銀行、外国法人、外国企業、外国 人、外国機関投資家及び非居住者であるインド人(2)	31.3	2,177,860,161
海外投資家合計	53.5	3,720,578,566
合計	100.0	6,956,354,896

(1) 業務執行役員及び取締役（非業務執行取締役を含む。）全体で、2022年6月30日現在、約0.02%のICICIバンクの株式を保有していた。

(2) 本分類に属する株主は単独で、当該日現在、5.0%以上のICICIバンクの株式を保有していなかった。

政府系株主による保有は、2020年6月30日現在における11.1%及び2021年6月30日現在における7.0%に対し、2022年6月30日現在では7.6%であった。インド生命保険公社による保有は、2020年6月30日現在における8.3%及び2021年6月30日現在における6.0%に対し、2022年6月30日現在では6.9%であった。

当行は、独立した商業銀行として事業を展開しており、インド政府が当行の株式を直接保有したことはない。政府系株主により保有されている株式持分に関し、当行が把握する限りにおいて存在する又は当行が当事者となる株主間契約又は議決権信託はない。当行は経営管理、議決権、希薄化防止又はその他の事項に関し、政府系株主との間で契約を締結していない。当行の付属定款には、インド政府は、インド政府とICICIとの間の保証契約に従って、1名の代表者を当行の取締役として任命するものとする規定が含まれている。現在、当行の取締役にインド政府の代表者は存在しない。当行は、一般に、インド生命保険公社から、当行の取締役会に代表者を招き入れている。2019年4月以降、当行の取締役会にインド生命保険公社の代表者は存在しない。当行の取締役会の構成の詳細については、「－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(2) 役員の状況」も参照のこと。

その他のインドの投資家による保有は、2020年6月30日現在における35.2%及び2021年6月30日現在における33.5%に対して、2022年6月30日現在では38.9%であった。インドの投資家による保有の合計は、2020年6月30日現在における46.3%及び2021年6月30日現在における40.5%に対して、2022年6月30日現在においては46.5%であった。海外の投資家による保有は、2020年6月30日現在における53.7%及び2021年6月30日現在における59.5%に対して、2022年6月30日現在においては53.5%であった。インド準備銀行は、銀行規制法の下職権を行使しているが、金融機関の単一株主の議決権に26.0%という制限を設けた。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、米国預託株式(ADS)保有者のための預託機関として、米国預託証券約580百万株の発行済米国預託証券により表章される株式を保有している。米国預託株式は、ニューヨーク証券取引所に上場されている。2022年6月30日現在において、16.7%の当行の株式を保有する(預託機関としての)ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、当行の取締役会による指示に従い、これら株式について議決権を行使しなければならない。当行の米国預託株式保有者は、議決権を保有する当行の株式保有者と違い、議決権を有しない。上記を除き、異なる内容の議決権を保有する株主はいない。「－第2－3 事業の内容－事業－(f) 監督及び規制－構造改革－銀行規制法の改正」及び「－第2－3 事業の内容－事業－(f) 監督及び規制－持分制限」も参照のこと。

米国預託株式の受取費用及び支払い

(a) 当社の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料

当社の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料は、以下を含む。

- (i) 米国預託株式の各発行に対し、米国預託株式1株当たり0.05米ドル以下の費用について請求される。これには、株式分配、配当、株式分割、無償交付及び新株引受権の分配による発行を含む。
- (ii) 原預託証券と交換される米国預託株式の各引渡しに対し、米国預託株式1株当たり0.05米ドル以下の費用について請求される。
- (iii) 預託契約に基づいた預託証券の分配に係る費用は、上記(i)で述べられた米国預託株式の発行及び受渡しに対する費用と等しい金額であり、かかる証券の預託の結果として請求される。その代わりに、かかる証券は、預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズから米国預託株式保有者に対して分配される。

さらに、預託契約の条項に従い、預託機関は、各登録保有者に対して下記の費用について請求する権利を有する。

- (i) 米国預託株式又は米国預託株式の原株式に対して、預託機関又は保管機関が負担した税金又はその他の政府関係手数料(それらに対して科せられた適用ある罰金を含む。)
- (ii) 預託証券の預託又は引出しに関して適用ある登録において、預託証券の譲渡若しくは登録に係る譲渡費用又は登録費用(適用ある場合には、中央証券預託機関における費用を含む。)

(iii) 預託機関が負担した電信、テレックス、ファクシミリ及び受渡し手数料

(iv) 外国通貨との交換に際して預託機関が負担した通常の手数料。これには、外国為替管理規制及びその他の適用ある法令規制の遵守に関連して、登録保有者のために負担した費用を含み（ただし、これらに限らない。）、並びに、預託機関によって支払われるすべての経費、譲渡費用及び登録費用、税金、関税、政府関係手数料又はその他の手数料を含む。

現金配当の場合、その費用（該当ある場合）は、通常は分配される現金から控除される。その他の費用については、投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている米国預託株式、又は、ブローカー及び保管機関の口座に（DTCを通じて）保有されている米国預託株式に対しては、預託機関により決定された方法によって、米国預託株式保有者から回収されることがある。現金以外で配当を行う場合（すなわち、株式配当の場合）は、預託機関は、適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に対して配当と同時に請求する。米国預託株式が投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている場合は、預託機関は適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に請求明細書を送付する。

米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者が税金又はその他の政府関係手数料を預託会社に対して支払うべき場合、預託会社、保管機関又は当行は、預託証券に関して行われるいずれかの分配から天引き又は控除し、米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者の口座に対して預託証券のいずれか又は全部を売却することがある。そして、預託会社、保管機関又は当行は、かかる分配及び売却によって、かかる税金（適用ある利息及び罰金を含む。）又は手数料の支払いが促進され、米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者がいかなる不足に対しても全面的な法的責任を引き続き負うと考えている。

(b) 預託機関によって支払われる費用及びその他の支払い

2020年3月、当行は預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズと2018年度に締結した契約の修正を承認した。当該修正契約により、預託機関は、当行に一定額を支払い、米国預託株式受取プログラムの預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズの代わりに提供されたサービスに対する手数料及び費用を免除する。当行は、当該支払金を投資家向け広報活動のために当行が支払った年間経費又は米国預託株式受取プログラムの維持管理に直接的に関連するその他の費用に埋め合わせるために投入することもある。当行に支払われる金額は、若干の例外はあるものの、預託機関が米国預託株式保有者から集める費用と連動する。2022年6月30日に終了した3ヶ月間に、当行は米国預託株式受取プログラムに関連して3百万米ドルを受領した。

(5) 【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2022年8月19日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイツ・バンク・トラスト・カン パニー・アメリカズ (米国預託株式保有者のための預託 機関)	C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	1,146.64	16.47
インド生命保険公社	ICICI Bank LTD., SMS Dept. 1st Floor, Empire Complex 414, S. B. Marg, Lower Parel (W), Mumbai - 400013	464.77	6.68
	LIC of India Investment, M And A Dept. Central Office, Yogakshema 6th Floor East Wing, Jeevan Bima Marg, Mumbai - 400021		
SBIミューチュアル・ファンド	HDFC Bank Limited, Empire Plaza Tower-1, 4th floor, Chandan Nagar, LBS Marg, Vikhroli (West), Mumbai - 400083	384.96	5.53
	SBI SG Global Securities Services, P L Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz (W), Mumbai - 400054		
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	Citibank N.A. Custody Services, FIFC - 9th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, BKC, Bandra (E), Mumbai - 400098	213.13	3.05
ICICIブルデンシャル・ミューチュ アル・ファンド	Citibank N.A. Custody Services, FIFC - 9th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, BKC, Bandra (E), Mumbai - 400098	203.92	2.93
	HDFC Bank Limited, Custody Operations, 14th Floor, Empire Plaza T-1, LBS Marg, Chandan Nagar, Vikhroli (W) Mumbai - 400083		
	HSBC Securities Services, 11th Floor, Bldg No.3, NESCO - IT Park, NESCO Complex, Goregaon (E), Mumbai - 400063		
	ICICI Prudential Mutual Fund, Knowledge Park, Western Exp Highway, Goregaon (E) Mumbai - 400063		
	SBI SG Global Securities Services, P L Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz (W), Mumbai - 400054		
HDFCミューチュアル・ファンド	HDFC Bank Limited Custody Operations, 14th Floor, Empire Plaza T-1, LBS Marg, Chandan Nagar, Vikhroli (W) Mumbai - 400083	150.67	2.16
	Citibank N.A. Custody Services, Plot C-54 and C-55, FIFC - 9th Floor, G Block, BKC, Bandra - (E), Mumbai - 400098		

NPSトラスト (NPS Trust)	Aditya Birla Sun life Pension Mgmt. Ltd. One Indiabulls Centre, Tower-1,16th Floor, Jupiter Mill Compound, 841 Elphinstone Mumbai - 400013	131.73	1.89
	HDFC Pension Management Company Ltd., 14th Floor, Lodha Excelus, NM Joshi Marg, Apollo Mills Compound, Mahalaxmi, Mumbai - 400011		
	ICICI Prudential Pension Funds Management Co. Ltd., ICICI Prulife tower,1089, Appasaheb Marath Marg Prabhadevi, Mumbai - 400025		
	Kotak Mahindra Pension Fund Limited, Kotak Infiniti Bldg No. 21, Infinity park Off Western Express Highway, General Akvaitya Marg, Malad (E) Mumbai - 400097		
	LIC Pension Fund Limited, B5, Floor-5, Industrial Assurance buliding, Veer Nariman Road, Nr EROS theatre, Churchgate, Mumbai - 400020		
	SBI Pension Funds Pvt Ltd. 32, 3rd Floor Maker Chamber- III, Nariman Point Mumbai - 400021		
	UTI Retirement Solutions Limited, 01 Floor, Unit No 2, Block B, JVPD Scheme Gulmohar Cross Road No. 9, Andheri (W), Mumbai - 400049		
UTIミューチュアル・ファンド	UTI AMC Pvt. Ltd., UTI Mutual Fund, UTI Asset Management Company Ltd., Department of Fund Accounts, UTI Tower, GN Block, BKC, Bandra (E), Mumbai - 400051	123.26	1.77
コタク・ミューチュアル・ファンド	C/O Kotak Mahindra Mutual Fund 6th Floor, Kotak Tower, Bld. No 21, Infinity Park, Off We Highway, Malad (E), Mumbai - 400098	102.99	1.48
	Standard Chartered Bank Securities Services, 3rd Floor, 23-25 Mahatma Gandhi Road, Fort, Mumbai - 400001		
アディティア・ビルラ・サン・ライ フ・ミューチュアル・ファンド	Citibank N.A. Custody Services, Plot C-54 and C-55, FIFC - 9th Floor, G Block, BKC, Bandra (E), Mumbai - 400098	100.83	1.45
ドッジ・アンド・コックス・イン ターナショナル・ストック・ファン ド	Deutsche Bank Ag, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O. Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	96.19	1.38
アキシス・ミューチュアル・ファン ド	AXIS Asset Management Company Ltd. AXIS House 1st Floor, Wadia International Centre Pandurang Budhkar Marg, Worli, Mumbai - 400025	95.66	1.37
	Deutsche Bank Ag, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O. Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001		
日本・インド・ミューチュアル・ ファンド	Deutsche Bank Ag, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O. Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	91.84	1.32
	Nippon India Mutual Fund, Prabhat Colony, 7th, Off Vakola Fly-over, Santacruz (E) Mumbai - 400055		

SBI生命保険株式会社	Natraj, 6th Floor, CTS NO. 354 A, Andheri Kurla Road, Gundavali, Opp. W. E. Highway, Andheri (E), Mumbai - 400069	82.28	1.18
ミラエ・アセット・ミューチュアル・ファンド	Deutsche Bank Ag, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O. Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	81.30	1.17
	Mirae Asset-HO, Off CST Road, Klina, Santacruz (E), Mumbai - 400098		
ユーロパシフィック・グロウス・ファンド	J.P. Morgan Chase Bank, N.A. India Sub Custody, 6th Floor, Paradigm B Mindspace, Malad (W), Mumbai - 400064	84.79	1.22
計	-	3,554.96	51.05

2【配当政策】

インド法の下では、会社は、その取締役会による提案及び各年度末から6ヶ月以内に開催される年次株主総会における株主の過半数の承認をもって配当金を支払う。株主は取締役会が提案した配当金額を減額する権利を有するが、増額する権利はない。配当金は、未実現利得、元本利益又は資産の再評価及び公正価値における資産又は負債の測定における資産又は負債の帳簿価額のすべての変更を除いた後に、会社の当該年度の収益の中から（配当は宣言される。）又は過年度の未配当収益から支払うことができる。配当金は、「中間配当」として、中間期に会社により支払われる場合があり、取締役会が提案した最終配当と一緒にされない限り、株主の承認を必要としない。インド準備銀行は、銀行が最低健全性要件を遵守しており、インド準備銀行の公表したガイドラインに定められている配当の支払いに関する健全性基準に従っていれば、銀行は、インド準備銀行の事前の承認を得ることなく、当該会計年度の収益の中から配当の宣言及び支払いを行うことができると定めている。「一第2-3 事業の内容-事業-(f) 監督及び規制-配当の支払制限」を参照のこと。当行により発行された株式は、配当受領権を含め、すべての点において同順位である。

当行は、その業務開始の2年目にあたる1996年度より2020年度を除いて毎年一貫して配当金を支払っている。2020年度は、インド準備銀行による2020年4月17日付の「銀行による配当宣言（改訂版）」の通知書を考慮し、取締役会が配当を推奨しなかった。この通知書は、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる不確実性が高まる環境において、銀行が経済の支援及び損失を被る能力を維持するため、銀行が2020年度に係る利益から配当金支払いを行わないように指示している。

以下の表は、表示された期間において、各会計年度中にICICIバンクにより支払われた、配当支払税を差し引いた1株当たりの配当金及び配当金総額を示したものである。下記の数値は当該年度に宣言された配当金とは異なる場合がある。

	1株当たりの配当金 (単位：ルピー)	配当金総額 (単位：十億ルピー)
各会計年度中に支払われた配当金		
2018年	2.50	14.6
2019年	1.50	9.7
2020年	1.00	6.4
2021年	なし	なし
2022年	2.00	13.9

2021年度から、配当金収入は、株主にとって課税対象となり、当行は、配当された収益に対し配当税を支払う責任を負わない。

2022年度に関しては、取締役会は配当支払税を差し引いた配当金を1株当たり5.00ルピーと提案しており、次の年次株主総会における株主の承認後に支払われる。

将来の配当は、当行の収入、キャッシュ・フロー、財政状態、インド準備銀行の規制及びその他の要因に委ねられている。米国預託株式保有者は、米国預託株式に表章される株式に関し、未払配当金を受領する権利を有する。かかる米国預託株式に表章される株式は、発行済株式に劣後しないものとする。現在、当行はインドで発行された株式及び米国預託株式に表章される株式を保有している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のコーポレート・ガバナンスの方針は、取締役会の説明責任並びに当行の構成員である従業員、顧客、投資家及び規制当局等に対する取締役会の透明性を確保することの重要性を考慮したものであり、当行の経済活動の最終受益者が株主であることを明らかにするものである。

当行のコーポレート・ガバナンスの枠組みは、実効的な多数派の独立取締役会、取締役会の監督機能を経営幹部から分離させること及び取締役会委員会（通常、その構成員の過半数が独立取締役であり、大半の委員会は独立取締役が委員長となる。）の設置を基礎とし、経営幹部の重要事項及び職務を監視することを目的としている。

当行のコーポレート・ガバナンスの理念は、2015年におけるインド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規制の条項の遵守等、レベルの高いビジネス倫理、実効性の高い監督及びすべての利害関係人のための価値の向上を目的とするものである。

当行の取締役会の役割、職務、責任及び説明責任は明確に規定されている。当行の取締役会の職務には、会社の業務執行を監視するという主な役割に加えて、以下の職務が含まれている。

- ・企業理念及び使命を承認すること。
- ・戦略計画及び事業計画の策定に参加すること。
- ・財務計画及び予算を検討及び承認すること。
- ・戦略計画及び事業計画に照らして、業務自体の監視を含む会社の業務執行を監視すること。
- ・倫理的な行動並びに法律及び規制の遵守を確保すること。
- ・借入限度を検討及び承認すること。
- ・エクスポージャー・リミットを設定すること。
- ・計画、戦略及び業績について株主に情報を提供し続けること。

当行の取締役会がその責任を効果的に果たすことができるように、経営幹部は四半期ごとに取締役会に対して当行の業務執行に関する詳細な報告を行う。

当行の取締役会は、取締役会全体として又は特定の業務分野を監視するために設置された様々な委員会を通じてその職務を行う。かかる取締役会委員会は、定期的開催される。取締役委員会会議で議案を審議するため、2019年6月30日より、取締役会委員会の定足数は2名以上から3名以上に増員され、委員会が2名のみで構成されている、又は2名は出席している場合は、3名以上の条件を満たすために独立取締役が会議に参加することができる。各委員会の構成及び主な職務に関する詳細は、以下のとおりである。

(a) 取締役会管理、報酬及び指名委員会

本書提出日現在、取締役会管理、報酬及び指名委員会は、ニーラム・ダーワン女史 (Neelam Dhawan)、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) 氏及びバーラスブラマニヤム・スリラン (Balasubramanyam Sriram) 氏の3名の独立取締役により構成されており、委員長はニーラム・ダーワン女史である。

取締役会管理、報酬及び指名委員会の職務には、取締役会への取締役の任命の提案、取締役になる資格があり、幹部役員に任命される可能性のある人物の制定された基準に基づく身元確認並びに取締役会への取締役の任命及び解任の提案、常勤／独立取締役及び取締役会の業績の評価に対する基準の構築、独立取締役の業績評価報告書に基づく独立取締役の任期の延長又は継続、取締役、主要な管理職及びその他従業員の報酬に関する方針の取締役会への提案、常勤取締役及び幹部役員の報酬（業績手当及び臨時手当を含む。）の取締役会への提案が含まれる。その職務には、幹部役員及び主要な管理職を含む従業員の賞与の額に関する方針の承認、取締役の資格、長所及び独立性の決定に関する基準の制定、取締役会の多様性に関する方針の設定、従業員ストック・オプション計画のガイドラインの枠組みの決定並びに当行及びその子会社の従業員及び常勤取締役に対するストック・オプションの付与に関する決定も含まれる。

(b) 企業の社会的責任委員会

本書提出日現在、企業の社会的責任委員会は、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏、ラダクリシュナン・ナイール (Radhakrishnan Nair) 氏、ヴァイブア・ポール・リシー (Vibha Paul Rishi) 女史、ウダイ・チターレ (Uday Chitale) 氏及びアヌプ・バクチ氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役で当行の非業務執行非常勤取締役会会長ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏である。

企業の社会的責任委員会の職務には、ICICIグループ及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスより行われる企業の社会的責任に対するイニシアティブの検討、企業の行う活動を示す企業の社会的責任に関する方針の作成及び取締役会への提案並びにかかる活動によって発生する費用の額の提案、2013年インド会社法の付則VIIにおいて規定される題目からの銀行により行われるイニシアティブに関する焦点の特定、企業の社会的責任に関する毎年の計画並びに計画の詳細及び実施の日程の検討及び取締役会への提案、ICICIグループの社会的責任に対するイニシアティブ、政策及び実務についての取締役会への提言、企業の社会的責任に関する活動の監視、企業の社会的責任に関する方針の実施及び遵守、取締役会に対してなされる企業の社会的責任に関する毎年の活動計画の実施に関する承認された目的及び方法による資金の支払いを含む提案、承認された予定及び資金の年単位の配分に従った進行中の計画の実施、進行中の計画に対して提案されるあらゆる修正の検討、（もしあれば）法令の規定どおり企業の社会的責任に使われなかった金額の翌期以降の貯蓄及び翌年以降に相殺のため要件を越えて使われる金額の配置の提案、計画の影響評価の検討並びに（必要であれば）インド準備銀行又はその他の機関が提案する企業の社会的責任に対するイニシアティブのその他関連事項の検討及び実施が含まれる。

(c) 与信委員会

本書提出日現在、与信委員会は、サンディープ・ベイクシ氏、バーラスブラマニラム・スリラン氏、ハリー・L.ムンドラ (Hari L. Mundra) 氏及びアヌプ・バクチ氏の4名の取締役により構成されている。委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者のサンディープ・ベイクシ氏である。

与信委員会の職務には、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。

(d) 顧客サービス委員会

本書提出日現在、顧客サービス委員会は、ヴァイブア・ポール・リシー女史、ハリー・L.ムンドラ氏、サンディープ・ベイクシ氏及びアヌプ・バクチ氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のヴァイブア・ポール・リシー女史である。

顧客サービス委員会の職務には、顧客サービスに関するイニシアティブの検討、カスタマーサービス常設委員会（顧客サービス・カウンセラー）の機能性の監視並びに顧客サービスの質及び全体の顧客満足度の向上のための画期的な対策の作成が含まれる。

(e) 不正監視委員会

本書提出日現在、不正監視委員会は、ラダクリシュナン・ナイール氏、スブラマニアン・マドハヴァン（Subramanian Madhavan）氏、ニーラム・ダーワン女史、サンディープ・ベイクシ氏及びアヌプ・バクチ氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のラダクリシュナン・ナイール氏である。

不正監視委員会は、10百万ルピー以上の金額を伴う不正を検討し、監視する。かかる検討及び監視は、不正の実行を助長する組織的欠陥の特定及び是正を目的として行われる。同委員会の職務には、発覚が遅れたならばその理由の特定並びに当行及びインド準備銀行の経営陣への報告が含まれる。また、調査の進捗状況及び立場の回復も、同委員会によって監視される。同委員会は、また、すべての不正における従業員の説明責任があらゆる水準で検討されること及び必要な法的措置が早急に完了されることを保証する。同委員会は、不正の再発を防ぐために取られた是正措置（内部統制の強化）の効果を検討する役割も担う。

(f) 情報技術戦略委員会

本書提出日現在、情報技術戦略委員会は、バーラスブラマニウム・スリラン氏、ニーラム・ダーワン女史、サンディープ・バトラ氏及びアヌプ・バクチ氏の4名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のバーラスブラマニウム・スリラン氏である。

情報技術戦略委員会の職務は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認することである。また、委員会の職務には、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術リスクを検討すること、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること、特別な情報技術イニシアティブを検討すること、サイバーリスクを検討すること、情報技術及びサイバーセキュリティの分野で当行が随時受領するインド準備銀行の検査報告書／指示書を検討すること並びに随時必要とされる当該報告書／指示書から生じる様々な実行事項の遵守状況を検討することが含まれる。

(g) リスク管理委員会

本書提出日現在、リスク管理委員会は、スブラマニアン・マドハヴァン氏、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏及びサンディープ・バトラ氏の3名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のスブラマニアン・マドハヴァン氏である。

リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク及びレピュテーションリスクに関するICICIバンクのリスク管理方針の検討、業務継続計画及び災害復興計画の検討並びに仲介業者のリスト作成に対する方針及びその改正を承認することである。さらに、リスク管理委員会の職務は、あらゆる産業又は国へのエクスポージャー制限の設定、企業のリスク管理枠組み、当行のリスク選好度、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス、資本割当の枠組み、バーゼル資本の枠組み、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボードの検討、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動の検討を含む。リスク管理委員会は、当グループのリスク管理枠組みにカバーされている子会社に係るリスクを監督する。リスク管理委員会はまた、当行のサイバーセキュリティのリスク評価を監督する。最高リスク管理責任者の任命、解任及び報酬条件は、リスク管理委員会の検討対象である。

(h) 出資者関係委員会

本書提出日現在、出資者関係委員会は、ハリー・L. ムンドラ氏、ウダイ・チターレ氏及びアヌプ・バクチ氏の3名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のハリー・L. ムンドラ氏である。

出資者関係委員会の職務には、株式、債券及びディベンチャーの移転に関する承認及び否認、証券の写しの発行、随時発行される有価証券の割当て、有価証券所有者の苦情の救済及び解消、利息／配当金に関する支払いのための銀行口座の開設及び管理の授権が含まれる。

(i) 故意の債務不履行者／非協力的な借入人の身元確認に関する検討委員会

委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者であり、いずれか2名の独立取締役が残りの構成員となる。

この委員会の機能は、故意の債務不履行者／非協力的な借入人の身元確認に関する委員会（かかる事実の調査及びかかる借入人が故意の債務不履行者／非協力的な借入人であることの事実の記録のため常勤取締役及び当行の上級管理職から構成される委員会）の命令の検討並びに最終とみなされる命令に関する同様の事実の確認である。

(j) 倫理規定

当行は、当行の取締役及び全従業員に対する業務遂行及び倫理に関するグループ規定を採用している。かかる規定は、当行のすべての構成員が一貫した行動規範及び事業の倫理的慣行を遵守することの確保を目的としており、1年ごとに検討されている。当行は、取締役又は業務執行役員に対して倫理規定の権利放棄を認めていない。経営陣の全取締役及び委員が2022年度に向けて業務遂行及び倫理に関するグループ規定の順守を確かにしている。

(k) 主要な会計士費用及びサービス

2021年度及び2022年度の連結財務書類の監査に関する当行の主要な会計士の費用総額並びに同期間に請求を受けたその他専門サービス費用は、以下のとおりである。

	(単位：百万)		
	3月31日に終了した年度		
	2021年 (ルピー)	2022年 (ルピー)	2022年 (円)
監査			
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその子会社の監査	282	177	335
監査関連業務	-	-	-
非法定監査に係る意見書	5	-	-
その他	15	9	17
監査合計	302	186	352
非監査業務			
税務コンプライアンス	1	1	2
その他のサービス	1	3	6
非監査業務合計	2	4	8
合計	304	190	359

監査業務区分のうち「その他」に係る費用は、主に認証サービス関連費用である。当行の監査委員会は、2022年度の連結財務書類の監査に関して、当行の主要な会計士に支払われた費用及び2022年度に請求を受けたその他専門サービス費用を承認した。当行の監査委員会は、当行の主要な会計士により行われる当行に対するすべての職務を、事前に承認している。

(I) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約

以下において、当行のコーポレート・ガバナンスの実務と、ニューヨーク証券取引所が米国において求める実務との重要な相違点を比較要約した。

(i) 独立取締役

当行の取締役会の大半（11名中の8名）は、適用されるインド法の要件に定められた独立取締役である。2013年インド会社法の第149条（随時その後の改正を含む。）及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則第16条（随時その後の改正を含む。）は、独立取締役について定義し、取締役が独立であると区分される資格規準について明記している。取締役が独立であるためには、直前の3会計年度又は当会計年度において、当行、その親会社、子会社若しくは関連会社又はそれらの発起人若しくは取締役との間において、当該取締役としての報酬又は総所得の10%を超えない取引を除く金銭関係があつてはならないという規準を特に含む。基準はまた、取締役の親族が取締役として独立を決定するために当行、その親会社、子会社若しくは関連会社又はそれらの発起人若しくは取締役に対して持ち得る取引への規制を規定する。各独立取締役は、取締役として参加した最初の取締役会及びその後の各会計年度の最初の取締役会において、又は独立取締役としての地位に影響のある状況の変化があつた場合はいつでも、当該取締役が関連する独立の基準を満たしている旨の宣誓書を提出しなければならない。取締役が独立であると区分するに当たって、当行は、2013年インド会社法及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則に規定され、かつ2022年4月23日に開催された取締役会で諮られた独立取締役提供の宣誓書、に依拠している。これに基づいて、取締役会は、かかる取締役が独立取締役であると決定した。インド会社法に従い、インド政府により指名された取締役は、独立であると区分されない。2013年インド会社法に従い、かかる独立性に関する判断は、当行の取締役会によって行われなければならないが、当行の取締役会は、ニューヨーク証券取引所の規則に定めるところによる独立性テストに従って、かかる判断を肯定的に下す義務はない。

(ii) 非業務執行取締役会

独立取締役は、非業務執行取締役及び経営陣を除いて、少なくとも1会計年度に1回会議を開催することが義務付けられている。独立取締役は、かかる会議において、会長、非業務執行取締役及び取締役会全体の業績を評価することを義務付けられている。かかる独立取締役は、2022年4月23日に、審査を実行するため会議を開催した。それより前に、独立取締役らは、2021年4月24日に、同様の評価をするために個別に会合を行った。

(iii) 取締役会管理、報酬及び指名委員会並びに監査委員会

適用されるインド法の要件に定められたところに従い、当行の取締役会管理、報酬及び指名委員会のすべての構成員は独立している。監査委員会の全構成員は、証券取引法規則10A-3に従い独立している。当行の取締役会に承認された各委員会の構成及び主な職務は上記のとおりであり、米国の発行会社に対するニューヨーク証券取引所の規制に準拠している。

(iv) コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

ニューヨーク証券取引所の規則に基づき、米国の発行会社は、取締役の資格要件、取締役の責任、取締役の報酬、取締役の初期教育及び継続教育、経営陣の後継人事並びに取締役会による年次業績の評価等の項目を明記したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの採択及び開示を求められている。当行は、外国の民間発行会社として、かかるガイドラインの採択を義務付けられていないが、本国の規制に基づき、インド会社法の通知に従い、当行は、取締役の選任及び報酬に関する方針を開示しており、2022年度の株主に対するインドの年次報告書において取締役の資格及び独立性を決定するための基準を含む。また、当行は、取締役会による自身の実績並びに当行の委員会及び個別の取締役の正式な年次評価方法を示す報告書を提出することを義務付けられており、かかる報告書がインドにおける年次報告書に含まれている。

(m) 規制及び手続

当行は、最高経営責任者及び最高財務責任者を含む経営陣による監督及び参加の下、2022年度末現在、1934年証券取引法（以下「取引法」という。）に基づくルール13a-15(e)及び15d-15(e)に定義される、当行の開示の規制及び手続の有効性に関する評価を実施した。

その結果、本報告書の対象となる期間の末日現在、開示の規制及び手続は、当行が取引法に基づいて提出した本報告書において開示する必要のある情報が、定められた期間内において、記録、処理、要約及び報告されることを合理的に保証するのに有効であると結論付けた。

しかしながら、当行の評価の結果、情報技術に関連する開示の規制及び手続を含む、当行の開示の規制及び手続を改善すべき特定の分野があることが判明した。監査委員会は、申し分ない結論に達するため、確認されたすべての重要なプロセスの結果を監視し、改善の機会を把握している。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。当行はまた、報告された財務情報の正確性並びに開示の規制、手続及び処理の有効性を証明する、当行全体における事業及び財務担当役員による手続を有する。

急激に変化する環境において、新規の事業分野への参入又は地理的範囲の拡大若しくは新興技術を展開する場合、システムの有効性、とりわけ開示の規制及び手続のシステムについては、人為的ミス、違法行為若しくは規制及び手続の逸脱の可能性といった固有の限界がある。したがって、一様に効果的な開示の規制及び手続によってのみ、その規制目標の達成を合理的に保証することができる。

当行は、急激に変化する環境下で著しい成長を遂げており、経営陣はこれにより、管理体制への重要な課題が突きつけられていると認識している。「一第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

(i) 財務報告書に対する内部統制に関しての経営陣による報告

当行の経営陣は、財務報告書に対する適切な内部統制（取引法に基づくルール13a-15(e)及び15d-15(e)に定義される。）を確立し、維持する責任を負う。当行の財務報告に対する内部統制システムは、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性並びに当行のインドGAAPに基づき公表された連結財務書類及び米国GAAPの純利益の調整、株主資本調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。

経営陣は、財務報告書が、経営陣及び取締役の承認に基づき取引が行われ、資産が保護され、財務記録が信頼できるものであることの合理的な確証を提供している旨保証することを目的とした、内部統制システムを維持する。

当行の財務報告に対する内部統制には、以下を目的とした方針及び手続が含まれる。

- ・当行の資産の取引及び処分が、合理的に詳細に、正確かつ公正に反映されている記録を保持すること。
- ・一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき財務書類を作成できるよう、必要に応じて取引が記録され、経営陣及び業務執行取締役の承認がある場合のみ、当行の収支決済を行う旨、合理的な保証を提供すること。
- ・財務書類に重要な影響を及ぼし得る、当行の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は早期発見に関する合理的な保証を提供すること。

すべての財務報告に対する内部統制システムは、その精度にかかわらず固有の限界があり、虚偽記載を防止し発見することはできないこともある。それゆえ、十分であると判断されたシステムであっても、財務書類の作成及び開示に関する合理的な保証を提供できるのみである。将来における十分性の評価の見通しは、状況の変化により、かかる管理が不十分になる可能性があるというリスク、又は方針及び手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクに左右される。

経営陣は、2022年度末現在、当行の内部統制の統合的な枠組みに関するトレッドウェイ委員会（2013年）の組織委員会が定めた基準に基づき、財務報告書に対する内部統制の十分性を評価している。かかる評価に基づき、経営陣は、当行の財務報告書に対する内部統制は、2022年度末現在、十分である旨結論付けた。2022年度末現在の当行の財務報告書に対する内部統制の有効性は、本書に含まれる監査報告書に記載があるとおり、独立登録監査法人であるKPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピー（旧KPMG）により監査されている。

(ii) 財務報告書に対する内部統制の変更

本書の対象となる期間中に行われた財務報告書について、当行の財務報告書に対する内部統制に重大な影響を与えた又は重大な影響を与えると合理的に考えられるような当行の内部統制の変更はない。

(2)【役員の状況】

男性取締役及び業務執行役員の人数：11名、女性取締役及び業務執行役員の人数：2名（女性取締役及び業務執行役員の割合：15%）

（2022年9月2日現在）

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
非業務執行 非常勤会長	ギリッシュ・チャンドラ・ チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) (69歳)	ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、アラハバート大学（University of Allahabad）及びロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（London School of Economics）で、それぞれ物理学と科学（発展途上国の社会政策）の修士号を取得した。同氏は、1977年にインド行政職に着任し、銀行、保険、年金、健康、家族福祉並びに石油及び天然ガス部門等を含む数多くの部門の様々な地位において貢献した。また、同氏は、複数の銀行、保険会社及び金融機関の取締役会において政府指名の取締役を務めた。同氏は、2013年に石油天然ガス省長官として退任した。現在、同氏は、インド全国証券取引所の所長でもある。	2024年 6月30日 (1)	なし
非業務執行 取締役	ウダイ・チターレ (Uday Chitale) (72歳)	ウダイ・チターレ氏は、45年超の専門的経験を有する公認会計士であり、M. P. チターレ & カンパニー、公認会計士（M. P. Chitale & Co, Chartered Accountants）のシニアパートナーを務めた。また、同氏は、仲裁及び調停の分野においても活動を行っている。同氏は、複数の企業の取締役を務めており、1997年から2005年の期間に当行の取締役も務めていた。また、国際的な取締役会及び世界的な会計事務所組織であるDFKインターナショナル（DFK International）の取締役兼アジア太平洋地域担当ヴァイス・プレジデントを務めた。また、同氏はインド証券取引所が推進する国立証券市場研究所（National Institute of Securities Markets）の理事会の一員でもある。	2024年 10月19日 (7)	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ニーラム・ダーワン (Neelam Dhawan) (62歳)	ニーラム・ダーワン女史は、デリー大学セント・ステファン・カレッジ (St. Stephen's College) の経済学部卒業生で、デリー大学経営学部において経営学修士号を取得した。ダーワン女史は、情報技術産業の分野において38年超の経験を有する。1982年以降、同女史は、ヒンドゥスタン・コンピュータズ・リミテッド (Hindustan Computers Limited)、IVM、マイクロソフト (Microsoft) 及びヒューレット・パッカード社 (Hewlett Packard Enterprise) において、様々な役職を歴任した。同女史は、マネージング・ディレクター及び国家事業のリーダーを、マイクロソフトにおいて11年間務め、その後インド国内のヒューレット・パッカードにおいて務めた。同女史の最終的な役員職歴は、ヒューレット・パッカード社における、グローバル・インダストリー、戦略提携並びにアジア太平洋及び日本向けインサイドセールス部門のヴァイス・プレジデントである。	2026年 1月11日 (7)	なし
非業務執行 取締役	S.マドハヴァン (S. Madhavan) (65歳)	スブラマニアン・マドハヴァン氏は、公認会計士であり、インド経営大学院アフマダバードにおいて経営学修士号を取得している。同氏のキャリアは、ヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッド (Hindustan Unilever Limited) から始まり、税実務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、プライスウォーターハウスクーパース・プライベート・リミテッド (PricewaterhouseCoopers Private Limited) のシニア・パートナー及び業務執行取締役となった。同氏は、会計、経済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管理、事業経営及び銀行業において約38年の経験がある。	2027年 4月13日	4,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ハリー・L.ムンドラ (Hari L. Mundra) (72歳)	ハリー・L.ムンドラ氏は、インド経営大学院 アフマダバードにおいて文学士号及び経営学 修士号を取得している。同氏のキャリアは、 1971年のヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミ テッドから始まり、1995年に退職する頃 には、輸出事業を担当とするヴァイス・プレシ デント及び業務執行取締役として、取締役会 の一員を務めていた。同氏は、その後、主要 なインドの産業複合企業において、薬剤、ヘル スケア、石油化学を含む分野で指導的地位 に就いた。同氏は、インドとインドネシアに おいて50年の産業経験を有している。	2024年 10月25日	なし
非業務執行 取締役	ラダクリシュナン ・ナイル (Radhakrishnan Nair) (67歳)	ラダクリシュナン・ナイル氏は、自然科 学、証券取引法学、経営学及び法学の学士号 を取得している。同氏は、銀行業務及び規制 業務において、約40年の経験を有している。同 氏のキャリアは、コーポレーション・バンク とともに始まり、また、コーポレーション・ バンク・セキュリティーズ・リミテッド (Corporation Bank Securities Limited) のマネージング・ディレクターを務めた。同 氏は、2005年から2010年の期間にインド証券 取引委員会 (SEBI) において業務執行取締役 を務め、2010年から2015年の期間にインド保 険業規制開発委員会の一員 (金融及び投資) を務めた。同氏は、国際証券監督者機構及び 保険監督者国際機構の様々な委員会の一員を 務めてきた。	2026年 5月1日 (7)	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	バーラスブラマニウム・ス リラン (Balasubramanyam Sriram) (63歳)	バーラスブラマニウム・スリラン氏は、インド銀行業及び金融業協会 (Indian Institute of Banking and Finance) の有資格アソシエイトであり、インディアン・アカデミー・オブ・インターナショナル・ロー・アンド・ディプロマシー (Indian Academy of International Law & Diplomacy) で国際法及び外交の学位を取得し、オール・インディア・マネジメント・アソシエーションで同校の経営学の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ステファン・カレッジで自然科学(物理学)の学士号及び修士号を取得している。スリラン氏は、約37年間にわたりインドステイト銀行 (State Bank of India) に務めた。スリラン氏は、2013年から2014年までビカネール・アンド・ジャイプール・ステイト銀行 (State Bank of Bikaner & Jaipur) のマネージング・ディレクター、2014年から2018年までインドステイト銀行のマネージング・ディレクター及び2018年6月から同年9月までIDBIバンク・リミテッド (IDBI Bank Limited) のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同氏は、インド倒産処理委員会の非常勤委員でもある。	2027年 1月13日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ヴァイブア・ポール・リ シー (Vibha Paul Rishi) (62歳)	ヴァイブア・ポール・リシー女史は、デリー 大学レディー・シュリ・ラム・カレッジ (Lady Shri Ram College) で経済学を学 び、デリー大学経営学部でマーケティングを 専門に経営学修士号を取得している。同女史 は、世界各地でブランディング、戦略、イノ ベーション及びヒューマン・キャピタルの分 野で上級職を歴任している。同女史のキャリ アは、タタ・グループ (Tata Group) から始 まり、タイタン・ウォッチ立ち上げの中心 チームの一員であった。同女史はその後、ペ プシコ (PepsiCo) に17年間勤務し、イン ド、米国及び英国におけるマーケティング及 びイノベーションの分野で指導的な役割を果 たした。同女史は、ペプシコがインドで事業 を開始した際の創業メンバーの一員であっ た。リシー女史は、複数の有名企業の取締役 や委員会のメンバーでもある。	2030年 1月22日 (5)	330株 (共同保有者 として)
マネージン グ・ディレ クター兼最 高経営責任 者	サンディーブ・ベイクシ (Sandeep Bakhshi) (62歳)	サンディーブ・ベイクシ氏は、エンジニアで あり、ジャムシェードプルのザビエル経営大 学院 (Xavier School of Management) で経 営学の学位を取得している。サンディーブ・ ベイクシ氏は、1986年にICICIリミテッドに 入社した。長年にわたり、同氏は、ICICIリ ミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・ インシュアランス・カンパニー・リミテッ ド、ICICIバンク・リミテッド及びICICIプル デンシャル・ライフ・インシュアランス・カ ンパニー・リミテッドにおいて様々な業務に 従事した。同氏は、2018年6月19日に最高執 行責任者としてICICIバンク・リミテッドに 就職し、2018年10月15日にICICIバンク・リ ミテッドのマネーディング・ディレクター兼最 高経営責任者に任命された。	2023年 10月3日 (2)	385,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
業務執行取締役	アヌプ・バグチ (Anup Bagchi) (52歳)	アヌプ・バグチ氏は、インド経営大学院バンガロール校 (the Indian Institute of Management, Bangalore) において経営学の学位及びインド工科大学カーンプル校 (Indian Institute of Technology, Kanpur) で工学の学位を取得している。バグチ氏は、1992年にICICIグループに入社し、小口向け銀行業務、法人向け銀行業務、財務部、資本市場部及び投資銀行業務を含む複数の分野で勤務してきた。アヌプ・バグチ氏は、2011年から2016年までICICIセキュリティーズ・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同氏は、2017年2月1日付で業務執行取締役役に任命され、当初は小口向け銀行業務、農村地域、中小企業顧客及び当行の企業ブランディングの責任者を務めた。現在同氏は、当行において、国内及び海外のホールセール銀行業務、市場業務、自己勘定取引並びにトランザクションバンキング業務を率いている。	2025年 1月31日 (3)	なし
業務執行取締役	サンディーブ・バトラ (Sandeep Batra) (56歳)	サンディーブ・バトラ氏は、公認会計士及び会社秘書の資格を有している。同氏は、2000年に最高財務責任者としてICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに入社し、その後、ICICIバンク・リミテッドのグループ・コンプライアンス・オフィサー、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業務執行取締役及びICICIバンク・リミテッドのプレジデントを歴任した。同氏は、2020年12月23日付でICICIバンク・リミテッドの業務執行取締役に任命され、現在は技術、クレジット、企業広報機能、データ・サイエンス及び分析、財務、オペレーション及びカスタマーサービス、法務、人事並びに秘書機能の責任者を務め、リスク管理、内部監査及びコンプライアンス機能を管理監督している。	2023年 12月22日 (4)	143,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(11)	2022年9月 2日現在の 所有株式数
業務執行取締役	ラケシュ・ジャー (Rakesh Jha) (50歳)	ラケシュ・ジャー氏はデリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営大学院で経営学の修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIに入社し、財務報告、企画、戦略、資産負債管理及び投資家向け広報活動を含む様々な分野に携わった。同氏は、2007年5月にICICIバンクの最高財務責任者補佐、2013年10月に最高財務責任者、2018年6月にグループ最高財務責任者に指名された。ラケシュ・ジャー氏は、2022年9月2日以降ICICIバンクの取締役会の業務執行取締役である。同氏は、当行の小口向け銀行業務を統括している。同氏は、当行の小口向け銀行、農村地域及び農業並びに中小企業の責任者を務めている。同氏はまた、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及び ICICI ベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役も務めている。	2025年 9月1日 (6)	165,000株
グループ最高財務責任者	アニンディア・バネルジー (Anindya Banerjee) (46歳)	アニンディア・バネルジー氏は公認会計士である。同氏は、1998年にICICIグループに入社し、当初は法人向け銀行業務に従事した後、企業事務所の企画及び戦略部門に異動した。同氏は、2022年5月1日付で当行のグループ最高財務責任者に指名された。同氏の現在の責務には、財務報告、企画及び戦略並びに資産負債管理が含まれる。	正規雇用	177,000株

- (1) ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月1日から2021年6月30日まで独立取締役として任命された。ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月17日から2021年6月30日まで非業務執行非常勤会長として任命された。ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2021年7月1日以降の3年間の任期で独立取締役及び非業務執行非常勤会長として再任された。
- (2) サンディーブ・ベイクシ氏は、2018年6月18日に開催された取締役会において、常勤取締役兼最高執行責任者（任命）として取締役会により任命された。インド準備銀行及び株主は、2018年7月31日に同氏の常勤取締役への任命を承認した。取締役会は、2018年10月4日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び株主による承認を条件として、5年間の任期でサンディーブ・ベイクシ氏をマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命した。2018年10月15日にインド準備銀行は、同氏の3年間の任期でのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を2018年10月15日付で承認し、その後2021年10月15日から2023年10月3日までを任期として2021年8月24日付で同氏を再任した。株主は、2019年8月9日に開催された年次株主総会において、サンディーブ・ベイクシ氏の2018年10月15日から2023年10月3日までの当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。
- (3) アヌブ・バクチ氏は、2017年2月1日から常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として任命された。株主は、2017年2月1日から2022年1月31日までの5年間の任期での、同氏の業務執行取締役への任命を承認した。インド準備銀行は、初めに2017年2月1日から2020年1月31日までの3年間の任期及びその後さらに2020年2月1日から2022年1月31日までの2年間の任期での、同氏の業務執行取締役への任命を承認した。取締役会は、2021年4月24日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び株主による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、同氏の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。株主は、2021年8月20日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、バクチ氏の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への再任を承認した。インド準備銀行は、2022年2月1日付以降の3年間の任期でバクチ氏の業務執行取締役への再任を承認した。

- (4) サンディーブ・バトラ氏は、取締役会により、2019年5月6日に開催された取締役会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期中、当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への任命が承認された。株主は、2019年8月9日に開催された年次株主総会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期中の、サンディーブ・バトラ氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。インド準備銀行の2019年10月30日付書簡に従い、取締役会は、2020年9月16日に開催された取締役会において、インド準備銀行に対し、サンディーブ・バトラ氏を当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として、2020年9月17日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から、5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期中の任命について承認を得るための新たな申請を提出することを承認した。インド準備銀行は、業務執行取締役としての職務を引き受けた日から3年間におけるサンディーブ・バトラ氏の当行の業務執行取締役への任命を承認した。当行の取締役会は、2020年12月23日付の書面決議により、2020年12月23日をサンディーブ・バトラ氏の当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）としての任命日及び同氏の職務の引受日として記録している。
- (5) 取締役会は、2022年1月22日に開催された取締役会において、株主による承認を条件として、ヴァイブア・ポール・リシー女史を2022年1月23日以降の5年間の任期中追加の（独立）取締役として任命した。株主は、2022年3月27日の郵便投票を通じて、ヴァイブア・ポール・リシー女史を2022年1月23日から2027年1月22日までの連続5年間の任期中で独立取締役として選任することを承認した。
- (6) 取締役会は、2022年4月23日に開催された取締役会において、2022年5月1日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期中、ラケシュ・ジャー氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。株主は、2022年8月30日に開催された年次株主総会において、2022年5月1日又はインド準備銀行が同氏の任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期中の、ラケシュ・ジャー氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。インド準備銀行は、2022年9月2日付書簡において、任命日、すなわち2022年9月2日以降の3年間の任期中、ジャー氏の当行の業務執行取締役としての任命を承認した。
- (7) 当行の取締役会は2022年6月28日に開催された取締役会において、株主は2022年8月30日に開催された年次株主総会において、以下の取締役の再任について承認した。
- ・ ニーラム・ダーワン女史の2023年1月12日から2026年1月11日までを第2期目とした当行の独立取締役としての再任
 - ・ ウダイ・チターレ氏の2023年1月17日から2024年10月19日までを第2期目とした当行の独立取締役としての再任
 - ・ ラダクリシュナン・ナイル氏の2023年5月2日から2026年5月1日までを第2期目とした当行の独立取締役としての再任
- (8) インド政府は、2021年8月18日付の通知を通じて、2021年8月18日付で、ラリット・クマール・チャンデル（Lalit Kumar Chandel）氏を政府指名取締役として当行の取締役会から指名することを撤回すると伝えた。
- (9) 独立取締役であるラマ・ビジャパーカー（Rama Bijapurkar）女史は、2022年1月23日付で辞任した。
- (10) 2016年1月19日付で業務執行取締役として任命されたビシャカ・ミュレ女史は、2022年5月31日付で辞任した。
- (11) 非業務執行取締役（会長を除く。）についての「任期」に記載されている日付は、銀行規制法により認められている最長在任期間を指す。

(3) 【監査の状況】**(a) 監査委員会**

本書提出日現在、監査委員会は、ウダイ・チターレ氏、スブラマニアン・マドハヴァン氏及びラダクリシュナン・ナイール氏の3名の独立取締役により構成されている。委員会会長はウダイ・チターレ氏である。ウダイ・チターレ氏、スブラマニアン・マドハヴァン氏及びラダクリシュナン・ナイール氏は、監査委員会の金融専門家として適格であると判断した。

監査委員会は、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の責任には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視、取締役会への提出に先立つ四半期及び年次財務書類の検討、経営陣による説明及び分析の検討、中心的及び補助的な法定監査人並びに主席内部監査役の選任、任期、報酬及び解任の提案、法定監査人に対するその他の許可されたサービスの提供に係る支払いの承認、監査人の独立性、実績及び監査手順の有効性の経営陣との検討及び監視、関係者間取引又はその後の修正の承認、重要な関係者間取引の報告の検討並びに銀行子会社からの投資による融資及び／又は貸付金の利用が含まれる。監査委員会は、内部通報方針の機能性、内部統制システム及び内部監査機能の妥当性、法定監査人の検査及び監査報告書並びに報告書の遵守状況、内部調査の結果、法定監査人／内部監査人の発行するマネジメントレター／内部統制の脆弱性に関するレター、株式投資並びに株式に対する貸付金についても検討する。監査委員会の責任には、発行（公募、株主割当増資、優先発行等）により調達した資金の運用／適用報告の経営陣との検討、募集要項／目論見書／通知に記載の目的以外で利用された資金の計算書及び監視機関により提出された報告書の検討、公募又は株主割当増資による発行の手取金の使途の監視並びに取締役会に対し本件について手段を講じるための適切な提言を行うこと、監査の範囲に関する外部の監査人との協議、利害関係人に対する支払いの重大な不履行（もしあれば）の原因の調査、事業又は資産の評価、リスク管理システムの評価並びに企業間の貸付及び投資の審査が含まれる。監査委員会はまた、登録された公認会計士事務所を選定しその業務を監視し、会計、内部会計統制及び監査事項に関し受領した苦情の受理及び処理の手続を確立し、独立した法律顧問を関与させ、事務所／顧問への報酬の支払いに充てる相当な資金の調達をなす権限を有する。さらに、監査委員会は、当行の規制遵守機能の監視も行う。監査委員会はまた、合併／会社分割／統合等に関する事業計画の論理的根拠、費用対効果及び影響についても検討し、当行及び株主に意見を述べる。監査委員会はまた、候補者の資格要件、経験及び学歴等を評価した後に最高財務責任者（常勤財務担当取締役又は財務機能を統括若しくは遂行するその他の者）の任命を承認する権限を有する。

(b) 会計監査**(i) 外国監査公認会計士等**

2022年度に係る当行の米国GAAPに関する財務書類についての報告は、独立会計士として業務を行うKPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーにより発行されている。KPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーは、金融業界における経験、その世界的な影響力並びに規模の大きい組織の1つであることを理由に任命された。以下は、KPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーのチーム構成に関する詳細である。

- ・契約パートナー：ナムラタ・バスカー（Namrata Basker）
- ・携わったアシスタント数：210名

(ii) 監査の報酬**外国監査公認会計士等の報酬**

(単位：百万)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)	監査証明業務に 基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)
提出会社	150 (284円)	0 (0円)	125 (236円)	0 (0円)
連結子会社	152 (287円)	2 (4円)	61 (115円)	4 (8円)
計	302 (571円)	2 (4円)	186 (352円)	4 (8円)

その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の報酬は、税務サービス及びその他サービスに係る費用から構成される。

監査報酬の決定方針

外国監査公認会計士等の監査報酬は、当行の監査委員会により承認される。監査委員会は、4.0百万ルピーに適用ある経費及び税金を加えた額の報酬を上限に業務を事前に承認し、業務執行取締役、グループ最高財務責任者、秘書役及び最高会計責任者に対してこれらの業務を承認する権限を付与した。業務及び関連報酬は、監査委員会に報告される。4.0百万ルピーを超える報酬の業務はすべて、監査委員会により事前に承認される。

(4) 【役員の報酬等】**(a) 報 酬**

ICICIバンクの組織書類では、政府派遣の取締役以外の各非業務執行取締役は、取締役会又は取締役会委員会へ出席するごとに、報酬を得ることができると定められている。非業務執行取締役に対して支払われる報酬金額は、インド会社法又はこれらの規則によって定められた上限に従って、取締役会により適宜定められる。取締役会は、各取締役会、監査委員会、リスク管理委員会及び与信委員会への出席報酬100,000ルピー並びにその他各委員会への出席報酬を50,000ルピーと定めることを承認した。2022年4月23日に開催された取締役会において、取締役会管理、報酬及び指名委員会、企業の社会的責任委員会、顧客サービス委員会、不正監視委員会、情報技術戦略委員会、出資者関係委員会並びに故意の債務不履行者／非協力的な借入人の身元確認に関する検討委員会の各委員会に出席する非業務執行取締役の出席報酬を50,000ルピーから100,000ルピーに変更することが、2022年4月24日付で承認された。

2021年4月26日付のインド準備銀行ガイドラインに従って、取締役会は、2021年7月15日に開催された取締役会において、2021年4月1日付で、株主の承認を条件として、（非常勤の取締役委員長及び当行の政府に任命された取締役以外の）各非業務執行取締役に対する年間2,000,000ルピーの固定報酬の支払いを承認した。株主は、2021年8月20日に開催された年次株主総会において、2021年4月1日付で（非常勤の取締役委員長及びインド政府に任命された取締役以外の）各非業務執行取締役は年間2,000,000ルピーの固定報酬を支払うことを承認した。さらに、ICICIバンクは、取締役会及び委員会への出席並びに関連事項に係る旅費並びに関連経費を、当行の取締役に支給している。取締役が会議の出席以上にICICIバンクに対する業務提供を求められた場合には、ICICIバンクは取締役会の決定に従って、かかる取締役に報酬を支払うことができ、かかる報酬は、上記の報酬に加えて又はそれに代わって支払われる。非業務執行取締役は、任期満了時における給付金を受け取ることができない。インド準備銀行は、非業務執行会長への年間3,500,000ルピーの報酬の支払いを承認している。

取締役会又は各委員会は、業務執行取締役に支払う報酬及び追加手当を定めることができる。ICICIバンクは、当行の業務執行取締役に對して、実際に支払われる月々の報酬、追加手当、毎年支払われる年次業績手当及びストック・オプションに関して、インド準備銀行の個別の承認を得なければならない。

基本手当及び追加手当に加え、当行の業務執行取締役に、当行が提供する家具付住居、ガス、電気、水道及び備品、課外活動費、団体保険、車代及び住居での電話代若しくはそれに代わる費用支払等の臨時手当、医療費用支払、休暇及び休暇旅行手当、教育給付金、職印住宅ローン、準備基金、老齡退職年金並びに謝礼を含む手当（適用ある場合はインド所得税規則に従って、その他の場合には当行が負担する実費で判断される。）が、適宜、かかる手当に適用される制度並びに規則に従い、付与される。

業務執行取締役については、雇用の終了時に利益の供与は行われない。

ICICIバンクが2022年度中に取締役及び業務執行役員に支払った報酬総額は、311百万ルピーであった。

(b) 賞 与

当行の取締役会は、毎年、従業員及び常勤取締役に對して、当行の業績及び個人の業績に応じて、変動賞与を支給する。2022年度において、ICICIバンクのすべての適格従業員への賞与及び業績連動型残留手当総額は16.8十億ルピーであった。

(c) 特定取引における経営者の利益

本書に別段の記載がある場合を除き、当行の取締役又は業務執行役員に對し、金銭又は給付金は支払われない。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(以下「当行」という。)の2022年3月31日に終了した年度に係る英文連結財務書類原文は、米国証券取引委員会及びニューヨーク証券取引所に対して2022年7月29日に提出された様式20-Fに掲載された財務書類と同じものである。原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「インドGAAP」という。)に準拠して作成されており、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「米国GAAP」という。)との相違、及び当該相違の影響について記述する注記を含むものとなっている。

2005年11月に提出された有価証券届出書記載の当行の財務書類は米国GAAPに基づき作成されたものであったが、当行は、2005年度よりインドGAAPに基づき作成された財務書類の様式20-Fへの記載が認められた。そのため、有価証券報告書においては、インドGAAPに基づき作成された連結財務書類(純利益及び株主持分についての米国GAAPとの調整を含む)が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第2項の規定に基づき、記載される。

本書には、当該英文財務書類の和文訳が記載されている。

当行の財務書類は、監査済であり、外国監査法人等であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピーから、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当行の財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2022年8月29日の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.89円で換算したものである。

円換算額及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」並びに「5 インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、英文財務書類には含まれておらず、従って、上記監査報告書の対象にもなっていない。

1【財務書類】

連結貸借対照表

		3月31日現在			
		2022年		2021年	
附属 明細書		(千インド・ ルピー)	(千円)	(千インド・ ルピー)	(千円)
資本及び負債					
資本金	1	13,899,662	26,270,361	13,834,104	26,146,457
未行使従業員ストック・オプション		2,664,141	5,035,226	31,010	58,609
準備金及び剰余金	2	1,803,961,070	3,409,486,422	1,562,009,891	2,952,198,694
少数株主持分	2A	59,808,935	113,038,887	95,883,393	181,219,613
預金	3	10,913,657,932	20,626,813,491	9,599,400,180	18,142,866,340
借入金	4	1,616,026,828	3,054,290,705	1,438,999,393	2,719,708,853
保険契約債務		2,288,271,963	4,324,834,010	2,031,800,413	3,840,102,781
その他の負債及び引当金	5	828,083,306	1,565,077,448	996,164,062	1,882,750,077
資本及び負債合計		17,526,373,837	33,124,846,552	15,738,122,446	29,745,051,423
資産					
現金及びインド準備銀行預け金	6	602,287,069	1,138,322,560	463,022,049	875,111,673
銀行預け金及び短期貸付金	7	1,228,972,763	2,322,758,522	1,012,683,253	1,913,971,348
投資	8	5,670,977,180	10,718,146,870	5,365,786,165	10,141,335,852
貸付金	9	9,203,081,390	17,393,823,827	7,918,013,918	14,965,046,305
固定資産	10	106,054,107	200,442,262	108,092,581	204,294,978
その他の資産	11	713,988,010	1,349,437,339	869,447,777	1,643,256,299
連結上ののれん		1,013,318	1,915,171	1,076,703	2,034,969
資産合計		17,526,373,837	33,124,846,552	15,738,122,446	29,745,051,423
偶発債務	12	45,523,411,167	86,039,247,106	30,213,442,288	57,103,405,924
代金取り立て手形		752,325,958	1,421,896,061	548,463,817	1,036,596,614
重要な会計方針及び財務諸表注記	17及び18				

上記に言及されている附属明細書は、連結貸借対照表の不可欠な一部を構成する。

連結損益計算書

		3月31日に終了した事業年度					
		2022年		2021年		2020年	
附属 明細書		(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)
I. 収益							
受取利息	13	954,068,654	1,803,189,756	891,626,638	1,685,174,346	848,357,730	1,603,396,110
その他の収益	14	621,294,514	1,174,246,631	720,295,282	1,361,358,083	647,751,069	1,224,249,520
収益合計		1,575,363,168	2,977,436,388	1,611,921,920	3,046,532,429	1,496,108,799	2,827,645,630
II. 費用							
支払利息	15	411,666,711	778,050,084	426,590,874	806,256,752	446,655,222	844,178,370
営業費用	16	731,517,275	1,382,567,650	762,716,696	1,441,534,555	715,178,988	1,351,688,287
引当金及び偶発債務（附属明細書 18.6参照）		174,340,856	329,504,218	220,417,554	416,589,177	223,772,141	422,929,346
費用合計		1,317,524,842	2,490,121,951	1,409,725,124	2,664,380,484	1,385,606,351	2,618,796,003
III. 利益／（損失）							
当期純利益(関連会社における利益 持分追加前及び少数株主持分控 除前)		257,838,326	487,314,436	202,196,796	382,151,944	110,502,448	208,849,627
追加：関連会社における利益持分		7,544,279	14,258,687	1,442,857	2,727,000	1,752,232	3,311,718
少数株主持分控除前当期純利益		265,382,605	501,573,123	203,639,653	384,878,944	112,254,680	212,161,345
控除：少数株主持分		14,281,645	26,992,309	19,796,467	37,415,323	16,591,602	31,358,128
少数株主持分控除後当期純利益		251,100,960	474,580,814	183,843,186	347,463,622	95,663,078	180,803,217
繰越利益		385,155,990	727,944,821	267,999,958	506,519,921	220,201,086	416,180,053
利益／（損失）合計		636,256,950	1,202,525,636	451,843,144	853,983,542	315,864,164	596,983,270
IV. 利益処分／振替							
法定準備金への振替		58,349,000	110,279,610	40,482,000	76,510,980	19,828,000	37,474,920
積立金への／（からの）振替		-	-	(77,638)	(146,736)	3,670	6,936
資本準備金への振替		15,742,037	29,752,450	1,302,300	2,461,347	3,954,400	7,473,816
資本償還準備金への振替		-	-	-	-	-	-
投資準備金勘定への／ （からの）振替		-	-	-	-	-	-
投資変動準備金への／（からの） 振替		3,828,798	7,236,428	(2,495,799)	(4,717,060)	6,690,000	12,644,100
特別準備金への振替		15,328,500	28,970,865	10,943,500	20,683,215	7,966,300	15,056,307
収益及びその他準備金への／（か らの）振替		657,420	1,242,524	16,532,790	31,246,973	686,312	1,297,130
当年度中に支払われた配当金		13,852,335	26,180,913	-	-	6,453,078	12,196,317
当年度中に支払われた配当税		-	-	-	-	2,282,446	4,313,823
貸借対照表への繰越残高		528,498,860	998,862,845	385,155,990	727,944,821	267,999,958	506,519,921
合計		636,256,950	1,202,525,636	451,843,143	853,983,540	315,864,164	596,983,270
重要な会計方針及び財務諸表注記 17及び18							
一株当たり利益							
（附属明細書18.1参照）							
基本的（単位：インド・ルピー及 び円）		36.21	68.44	27.26	51.52	14.81	27.99
希薄化後（単位：インド・ルピー 及び円）		35.44	66.98	26.83	50.71	14.55	27.50
一株当たり額面価額（単位：イン ド・ルピー及び円）		2.00	3.78	2.00	3.78	2.00	3.78

上記に言及されている附属明細書は、連結損益計算書の不可欠な一部を構成する。

連結キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2022年		2021年		2020年	
	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)
営業活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー						
税引前当期純利益	335,675,367	634,426,444	240,486,799	454,520,050	169,294,471	319,966,550
調整：						
減価償却費及び償却費	14,794,572	27,961,741	14,713,701	27,808,895	13,696,381	25,886,160
投資評価(益)／損、純額 ¹	18,320,870	34,626,444	(22,476,697)	(42,480,957)	21,809,159	41,219,311
不良資産及びその他資産に対する引当金	63,775,215	120,535,156	110,315,149	208,495,632	89,627,398	169,395,782
正常資産に対する一般引当金	4,065,438	7,683,678	1,569,050	2,965,505	7,189,929	13,588,966
偶発債務及びその他に対する引当金(COVID-19関連の引当金を含む)	16,513,472	31,210,462	53,839,684	101,757,003	35,186,906	66,503,252
固定資産売却(益)／損	(56,635)	(107,040)	63,424	119,871	(1,450)	(2,741)
従業員ストック・オプション費用	2,669,253	5,044,888	77,611	146,685	114,130	215,706
(i)	455,757,552	861,381,773	398,588,721	753,332,683	336,916,924	636,772,986
調整：						
投資の(増加)／減少	(166,685,392)	(315,035,391)	90,478,662	171,004,671	(315,313,149)	(595,941,852)
貸付金の(増加)／減少	(1,349,047,011)	(2,549,698,851)	(968,932,842)	(1,831,283,071)	(692,434,146)	(1,308,700,536)
預金の増加／(減少)	1,314,257,752	2,483,947,151	1,591,555,570	3,008,040,027	1,194,675,249	2,257,936,221
その他の資産の(増加)／減少	46,655,269	88,178,458	4,276,368	8,082,336	24,560,834	46,419,976
その他の負債及び引当金の増加／(減少)	329,993,864	623,688,403	302,522,352	571,767,245	271,160,685	512,493,695
(ii)	175,174,482	331,079,771	1,019,900,110	1,927,611,208	482,649,473	912,207,504
直接税の還付額／(支払額)	(49,817,733)	(94,155,515)	(38,335,863)	(72,454,781)	(23,918,931)	(45,206,780)
(iii)						
営業活による／（に使用した）正味キャッシュ・フロー((i)+(ii)+(iii))	581,114,301	1,098,306,029	1,380,152,968	2,608,489,110	795,647,466	1,503,773,711
投資活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー						
固定資産の取得	(18,599,746)	(35,153,520)	(16,882,058)	(31,907,090)	(18,734,522)	(35,408,247)
固定資産の売却代金	1,174,397	2,219,610	121,649	229,917	255,374	482,657
満期保有目的有価証券の(取得)／売却	(375,789,070)	(710,241,342)	(613,108,700)	(1,158,775,443)	(404,605,131)	(764,703,698)
投資活動による／（に使用した）正味キャッシュ・フロー	(393,214,419)	(743,175,252)	(629,869,109)	(1,190,452,616)	(423,084,279)	(799,629,287)
財務活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー						
株式発行代金(従業員ストック・オプション制度を含む)	7,979,764	15,081,754	154,600,321	292,194,607	5,493,213	10,382,173
長期借入金の受取額	356,976,668	674,685,903	294,215,131	556,066,598	366,114,451	691,956,312
長期借入金の返済額	(346,030,278)	(653,997,225)	(527,734,115)	(997,417,477)	(520,006,249)	(982,811,811)
短期借入金の純受取額／(返済額)	169,436,188	320,234,395	(467,749,038)	(884,045,682)	187,184,210	353,778,157
配当金及び配当税支払額	(13,852,335)	(26,180,913)	-	-	(8,863,792)	(16,752,567)
財務活による／（に使用した）正味キャッシュ・フロー	174,510,007	329,823,913	(546,667,701)	(1,033,201,955)	29,921,833	56,552,264
為替変動の換算準備金に及ぼす影響額	(1,268,443)	(2,397,357)	(6,440,073)	(12,171,738)	2,135,244	4,035,611
現金及び現金同等物の増加／(減少)、純額(A)+(B)+(C)+(D)	361,141,446	682,557,333	197,176,085	372,662,801	404,620,264	764,732,299
期首現在の現金及び現金同等物	1,475,705,302	2,789,083,021	1,278,529,217	2,416,420,220	873,908,953	1,651,687,921
控除：当年度中のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの連結除外に伴う減少	(5,586,916)	(10,559,271)				
期末日現在の現金及び現金同等物	1,831,259,832	3,461,081,082	1,475,705,302	2,789,083,021	1,278,529,217	2,416,420,220

- 2021年3月31日に終了した事業年度は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドに対する持分投資の一部売却に係る利益が含まれる。
- 現金及び現金同等物は、手許現金、インド準備銀行預け金、その他銀行預け金及び短期貸付金を含む。

[次へ](#)

連結貸借対照表の一部を構成する附属明細書

附属明細書 1－ 資本金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
授権株式		
普通株式（額面 2 インド・ルピー）：12,500,000,000株		
[2021年 3 月31日現在：普通株式（額面 2 インド・ルピー）、12,500,000,000株]	25,000,000	25,000,000
普通株式		
発行済、払込資本		
普通株式（額面 2 インド・ルピー）：6,915,992,387株[2021年 3 月31日現在：		
普通株式6,472,765,203株]	13,831,985	12,945,530
追加：当期中に発行された普通株式32,778,988株 ¹ （額面 2 インド・ルピー）		
[2021年 3 月31日現在：普通株式443,227,184株]	65,558	886,455
	13,897,543	13,831,985
追加：普通株式の権利失効 ²	2,119	2,119
資本金合計	13,899,662	13,834,104

1. 従業員ストック・オプションの行使により発行された普通株式を表す。（2021年 3 月31日：適格機関投資家（QIP）のもとで発行された普通株式418,994,413株及び従業員ストック・オプションの行使により発行された普通株式24,232,771株）
2. 普通株式266,089株（額面10インド・ルピー）の権利失効による

附属明細書 2－ 準備金及び剰余金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. 法定準備金期首残高	297,687,519	257,205,519
当事業年度中の増加	58,349,000	40,482,000
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	356,036,519	297,687,519
II. 特別準備金期首残高	118,649,500	107,706,000
当事業年度中の増加	15,328,500	10,943,500
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	133,978,000	118,649,500
III. 有価証券剰余金期首残高	489,694,731	335,899,406
当事業年度中の増加 ¹	7,950,327	154,497,014
当事業年度中の減少 ²	-	(701,689)
期末残高	497,645,058	489,694,731
IV. 投資準備金勘定期首残高	-	-
当事業年度中の増加	-	-
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	-	-
V. 投資変動準備金 ³ 期首残高	16,886,201	19,382,000
当事業年度中の増加	3,828,798	-
当事業年度中の減少	-	(2,495,799)
期末残高	20,714,999	16,886,201
VI. 未実現投資準備金 ⁴ 期首残高	(56,658)	(270,042)
当事業年度中の増加	-	243,797
当事業年度中の減少	(301,983)	(30,413)
期末残高	(358,641)	(56,658)
VII. 資本準備金期首残高	134,042,316	132,740,016
当事業年度中の増加 ^{5,6}	15,742,037	1,302,300
当事業年度中の減少	-	-
期末残高 ⁷	149,784,353	134,042,316
VIII. 資本償還準備金期首残高	3,500,000	3,500,000
当事業年度中の増加	-	-
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	3,500,000	3,500,000

3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)

	2022年	2021年
IX. 外貨換算準備金期首残高	13,699,874	20,139,947
当事業年度中の増加	599,449	607,130
当事業年度中の減少	(1,867,892)	(7,047,203)
期末残高	12,431,431	13,699,874
X. 再評価準備金(附属明細書18.13参照) 期首残高	31,252,824	31,433,597
当事業年度中の増加 ⁸	1,742,847	499,560
当事業年度中の減少 ⁹	(710,696)	(680,333)
期末残高	32,284,975	31,252,824
XI. 積立金期首残高	-	77,638
当事業年度中の増加 ¹⁰	-	-
当事業年度中の減少 ¹⁰	-	(77,638)
期末残高	-	-
XII. 収益及びその他準備金期首残高	71,497,594	40,804,026
当事業年度中の増加 ^{11,12}	20,297,813	30,834,944
当事業年度中の減少 ¹²	(2,839,545)	(141,376)
期末残高 ^{13,14}	88,955,862	71,497,594
XIII. 損益計算書残高 ^{6,10}	528,498,860	385,155,990
当事業年度中の減少 ¹⁵	(19,510,346)	-
損益計算書残高	508,988,514	385,155,990
準備金及び剰余金合計	1,803,961,070	1,562,009,891

- 従業員ストック・オプションの行使による7,923.3百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した事業年度：5,257.4百万インド・ルピー）を含む。2021年3月31日現在、QIPのもとで発行された普通株式による149,162.0百万インド・ルピーを含む。
- QIPのもとで発行された普通株式関連の直接費用に対して使用された金額を表す。
- 当期において売却可能有価証券（以下「AFS」という。）及び売買目的（以下「HFT」という。）投資の売却に係る純利益について、当行が投資変動準備金（以下「IFR」という。）に振り替えた金額を表す。当期中のAFSおよびHFT区分の投資の正味売却益、または当期純利益から義務付けられている利益処分を差し引いた額のいずれか低い方を上回る金額を、IFRの金額が最低でもHFTおよびAFSポートフォリオの2%に達するまでIFRに振り替えることが要求される。
- ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に関する未実現利益／（損失）を表す。
- 満期保有区分の投資の売却に係る利益（税引後）に対する当行の利益処分及び法定準備金への振替を含む。また、土地及び建物の売却に係る利益（税引後）に対する利益処分並びに法定準備金への振替も含む。
- 2017年5月3日において、当行は一部の有価証券を満期保有区分から売却可能区分に変更した。RBIは、2021年5月3日付けの命令を通じて、当行に2018年度中の当該投資の売却による純利益を資本準備金に充当するように指示した。したがって、2022年度中に、15,091.1百万インド・ルピーが当行により損益勘定残高から資本準備金に振替えられた。
- 連結上の資本準備金79.1百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：79.1百万インド・ルピー）を含む。
- 当行及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが実施した建物の再評価に係る利益を表す。
- 再評価に係る減価償却費用の増加による再評価準備金から一般準備金への振替額、売却した建物に係る再評価剰余金又は一部の売却目的保有資産の再評価損失を表す。
- 2021年3月31日において、スリランカ支店により生じた積立金の残高は、閉鎖に伴い損益勘定残高に振替えられた。
- ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおける公正価値変動勘定の減少に関する1,543.1百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：5,754.2百万インド・ルピーの増加）を含む。

12. ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおける公正価値変動勘定の減少に関する2,471.4百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：4,808.7百万インド・ルピーの増加）を含む。
13. ICICIバンクUKピーエルシーの「売却可能」区分における投資に関する未実現利益／（損失）（税引後）206.4百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：347.1百万インド・ルピー）を含む。
14. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの減債積立金における133.1百万インド・ルピーの減少（2021年3月31日現在：143.8百万インド・ルピー）を含む。
15. 当年度中のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの連結の中止に伴う減少を表す。

附属明細書2A— 少数株主持分

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
少数株主持分期首残高	95,883,393	67,947,696
当事業年度中の増加／（減少） ¹	(36,074,458)	27,935,697
少数株主持分期末残高	<u>59,808,935</u>	<u>95,883,393</u>

1. 2022年3月31日現在、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが関連会社として会計処理された後の39,052.5百万インド・ルピーのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関する少数株主持分の減少を含む。

附属明細書3— 預金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
A. I. 要求払い預金		
i) 銀行	79,321,836	114,515,967
ii) その他	1,554,865,124	1,278,323,752
II. 普通預金	3,670,305,566	3,039,179,239
III. 定期預金		
i) 銀行	71,532,495	96,198,935
ii) その他	5,537,632,911	5,071,182,287
預金合計	<u>10,913,657,932</u>	<u>9,599,400,180</u>
B. I. インド国内の支店の預金	10,527,203,264	9,223,157,524
II. インド国外の支店／子会社の預金	386,454,668	376,242,656
預金合計	<u>10,913,657,932</u>	<u>9,599,400,180</u>

附属明細書４－ 借入金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. インド国内における借入金		
i) インド準備銀行 ¹	-	1,000,000
ii) その他の銀行	50,892,853	48,045,578
iii) その他の機関		
a) インド政府	-	-
b) 金融機関 ²	323,264,820	378,775,309
iv) 以下の形式での借入金		
a) 預金	31,004,597	35,194,448
b) コマーシャル・ペーパー	90,353,072	42,187,893
c) 債券及び社債（劣後債を除く）	430,564,188	229,521,286
v) 申込金／債券	-	-
vi) 資本商品		
a) 革新的永久債（IPDI）（その他ティア1資本として適格）	66,950,000	101,200,000
b) 債券／社債として発行された複合負債性資本商品（ティア2資本として適格）	-	-
c) 無担保償還可能社債／債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	93,504,927	92,707,554
インド国内における借入金合計	1,086,534,457	928,632,068
II. インド国外における借入金		
i) 資本商品		
無担保償還可能社債／債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	5,529,406	5,564,832
ii) 債券及びノート	181,504,693	186,163,655
iii) その他の借入金	342,458,272	318,638,838
インド国外における借入金合計	529,492,371	510,367,325
借入金合計	1,616,026,828	1,438,999,393

- 流動性調整枠（以下「LAF」という。）に基づく当行の借入金を表す。
- レポ及びリファイナンスに基づく当行の借入金を含む
- 上記 I 及び II の担保付借入金は、「担保付借入金及び貸付債務」に分類される借入金、銀行及び金融機関との市場買戻条件付取引（三者間レポを含む）に係る借入金及び流動性調整枠と限界貸出調整枠に基づく取引に係る借入金を除く 232,515.3 百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：231,664.8 百万インド・ルピー）である。

附属明細書５－ その他の負債及び引当金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. 支払手形	130,686,122	128,480,835
II. 本支店間調整額（純額）	4,418,106	3,262,618
III. 未払利息	27,524,211	24,830,180
IV. 雑債務	206,506,321	368,178,007
V. 正常資産に対する一般引当金	44,586,271	40,042,593
VI. その他（引当金を含む） ^{1, 2}	414,362,275	431,369,829
その他の負債及び引当金合計	828,083,306	996,164,062

1. 当行のCOVID-19関連の引当金64,250.0百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：74,750.0百万インド・ルピー）を含む当行の偶発債務引当金74,500百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：74,750.0百万インド・ルピー）を含む。
2. 当行による正常貸付金に対する個別引当金を含む。

附属明細書６－ 現金及びインド準備銀行預け金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. 手許現金（外貨建ノートを含む）	72,274,785	71,416,989
II. インド準備銀行当座預金残高	530,012,284	391,605,060
現金及びインド準備銀行預け金合計	602,287,069	463,022,049

附属明細書７－ 銀行預け金及び短期貸付金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. インド国内		
i) 銀行預け金		
a) 当座預金	2,150,158	2,921,504
b) その他の預金	58,739,519	41,875,163
ii) 短期貸付金		
a) 銀行 ¹	494,020,000	352,190,000
b) その他の機関 ²	58,284,515	38,968,857
合計	613,194,192	435,955,524
II. インド国外		
i) 当座預金	332,048,410	318,835,630
ii) その他の預金	179,630,804	199,063,472
iii) 短期貸付金	104,099,357	58,828,627
合計	615,778,571	576,727,729
銀行預け金及び短期貸付金合計	1,228,972,763	1,012,683,253

1. 流動性調整枠（以下「LAF」という。）に基づく当行の貸付金を含む。
2. リバースレポに基づく当行の貸付金を含む。

附属明細書 8－投資

	3月31日現在	
	2022年	2021年
(単位：千インド・ルピー)		
I. インド国内における投資（引当金控除後）		
i) 国債	3,255,021,732	2,847,433,181
ii) その他の適格有価証券	-	-
iii) 株式（普通株式及び優先株式を含む）	131,221,761	170,963,971
iv) 社債及び債券（コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金証書を含む）	415,992,085	564,663,020
v) 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している資産	1,508,663,020	1,385,491,431
vi) 関連会社に対する持分投資の原価 ^{1, 2}	20,040,640	6,725,850
vii) その他（ミューチュアル・ファンド・ユニット、パス・スルー証書、有価証券受領書及びその他関連投資） ³	134,270,515	141,960,832
インド国内における投資合計	5,465,209,753	5,117,238,285
II. インド国外における投資（引当金控除後）		
i) 国債	152,078,246	193,166,090
ii) その他（普通株式、債券及び譲渡性預金証書）	53,689,181	55,381,790
インド国外における投資合計	205,767,427	248,547,880
投資合計	5,670,977,180	5,365,786,165
A. インド国内における投資		
投資の総価値 ⁴	5,486,621,394	5,126,563,887
控除：引当金／評価損（益）の合計	21,411,641	9,325,602
正味投資	5,465,209,753	5,117,238,285
B. インド国外における投資		
投資の総価値	208,954,192	249,941,929
控除：引当金／評価損（益）の合計	3,186,765	1,394,049
正味投資	205,767,427	248,547,880
投資合計	5,670,977,180	5,365,786,165

1. 関連会社の連結に係るのれん221.9百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：163.1百万インド・ルピー）を含む。
2. 2022年3月31日現在、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが関連会社として会計処理された後のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関連する投資原価を含む。
3. AS第23号に規定されている持分法に従った関連会社の純資産持分を含む。
4. 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している投資の純評価益244,271.4百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：純評価損219,153.1百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書 9ー 貸付金（引当金控除後）

(単位：千インド・ルピー)

		3月31日現在	
		2022年	2021年
A.	i) 買入及び割引手形 ¹	482,956,949	342,046,090
	ii) 当座貸し、当座貸越及び要求払い貸付金	2,342,314,744	1,877,224,405
	iii) ターム・ローン	6,377,809,697	5,698,743,423
貸付金合計		9,203,081,390	7,918,013,918
B.	i) 有形固定資産による担保付（帳簿上の債務に対する貸付金を含む） ²	6,701,716,660	5,823,869,908
	ii) 銀行／政府による保証付	185,673,079	112,777,379
	iii) 無担保	2,315,691,651	1,981,366,631
貸付金合計		9,203,081,390	7,918,013,918
C.	I. インド国内における貸付金		
	i) 優先部門	2,491,680,887	2,031,797,475
	ii) 公共部門	483,782,406	451,897,529
	iii) 銀行	432,346	264,743
	iv) その他	5,417,164,764	4,646,071,474
インド国内における貸付金合計		8,393,060,403	7,130,031,221
	II. インド国外における貸付金		
	i) 銀行貸付金	7,165,905	9,923,766
	ii) その他への預け金		
	a) 買入及び割引手形	175,464,049	78,351,968
	b) シンジケート・ローン及びターム・ローン	235,061,192	347,539,208
	c) その他	392,329,841	352,167,755
インド国外における貸付金合計		810,020,987	787,982,697
貸付金合計		9,203,081,390	7,918,013,918

1. 再割引手形ゼロ（2021年3月31日現在：ゼロ）控除後。

2. 売掛担保の貸付金703,802.0百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：632,335.0百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書10ー 固定資産

(単位：千インド・ルピー)

I. 建物

総残高

前年の3月31日現在の取得原価

当事業年度中の増加¹当事業年度中の減少³

期末残高

減価償却

前年の3月31日現在

当事業年度中の費用計上²当事業年度中の減少³

減価償却合計

正味残高

II. その他固定資産（器具及び備品を含む）

総残高

前年の3月31日現在の取得原価

当事業年度中の増加

当事業年度中の減少⁴

期末残高

減価償却

前年の3月31日現在

当事業年度中の費用計上

当事業年度中の減少⁴

減価償却合計

正味残高⁴

III. リース資産

総残高

前年の3月31日現在の取得原価

当事業年度中の増加

当事業年度中の減少

期末残高⁵

減価償却

前年の3月31日現在

当事業年度中の費用計上

当事業年度中の減少

減価償却、リース調整累計額及び引当金合計

正味残高

固定資産合計

3月31日現在	
2022年	2021年
95,782,081	94,289,893
3,334,955	1,891,104
(4,771,209)	(398,916)
94,345,827	95,782,081
21,854,971	19,790,481
2,375,067	2,347,909
(716,027)	(283,419)
23,514,011	21,854,971
70,831,816	73,927,110
97,137,491	85,814,990
15,252,194	15,086,502
(13,604,745)	(3,764,001)
98,784,940	97,137,491
66,259,069	58,967,593
10,737,093	10,918,958
(10,178,853)	(3,627,482)
66,817,309	66,259,069
31,967,631	30,878,422
17,735,221	17,054,049
155,525	681,172
-	-
17,890,746	17,735,221
14,448,172	14,314,282
187,914	133,890
-	-
14,636,086	14,448,172
3,254,660	3,287,049
106,054,107	108,092,581

1. 当行及び住宅金融子会社が実施した再評価による1,742.8百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：499.6百万インド・ルピー）の再評価益を含む。
2. 2022年3月31日に終了した年度における再評価に係る減価償却費用703.1百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：680.3百万インド・ルピー）を含む。
3. 2022年3月31日現在、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが関連会社として会計処理された後のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関する建物の取得原価4,100.2百万インド・ルピー及び減価償却累計額273.8百万インド・ルピーを含む。
4. 2022年3月31日現在、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが関連会社として会計処理された後のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関するその他固定資産の取得原価9,341.4百万インド・ルピー及び減価償却費累計額5,996.3百万インド・ルピーを含む。
5. 当行によりリースされている資産1,176.1百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：1,020.6百万インド・ルピー）を含む。
6. 2022年3月31日現在、建物に関する建設仮勘定の資産計上額484.3百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：809.7百万インド・ルピー）及びその他固定資産に関する建設仮勘定の資産計上額3,976.6百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：2,616.4百万インド・ルピー）は、付属明細書11-その他の資産の「固定資産に関する前払金」に含まれている。

付属明細書11ー その他の資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
I. 本支店間調整額（純額）	-	-
II. 未払利息	108,389,915	110,626,009
III. 前払税金／源泉徴収税（純額）	26,241,723	50,249,503
IV. 事務用品及び印紙	337,907	178,896
V. 抵当権実行を目的として取得した非銀行資産 ^{1,2}	-	-
VI. 固定資産に関する前払金	4,460,876	3,426,107
VII. 預金	40,100,556	28,023,381
VIII. 繰延税金資産（純額）（付属明細書18.9参照）	79,484,847	93,350,216
IX. 農業基盤開発基金への預託金	264,194,161	311,777,207
X. その他	190,778,025	271,816,458
その他の資産合計	713,988,010	869,447,777

1. 2022年3月31日に終了した年度において、当行がデット・アセット・スワップ取引に基づく抵当権実行により取得した資産はなかった（2021年3月31日に終了した年度：ゼロ）。2022年3月31日に終了した年度に当行が売却した資産は563.6百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：942.4百万インド・ルピー）であった。
2. 当行が有する引当金29,011.8百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：29,575.4百万インド・ルピー）控除後の残高を表す。

附属明細書12— 偶発債務

	3月31日現在	
	2022年	2021年
(単位：千インド・ルピー)		
I. 負債として認められていない当グループに対する支払請求	89,527,688	88,166,723
II. 一部支払済み投資に関する債務	7,009,157	10,625,388
III. 未履行為替予約による債務 ¹	10,757,369,659	8,303,455,988
IV. 構成要素別保証		
a) インド国内	877,490,076	811,429,157
b) インド国外	158,594,796	182,653,703
V. 支払承諾、裏書及びその他の債務	458,778,736	321,874,588
VI. 通貨スワップ ¹	502,108,785	485,717,363
VII. 金利スワップ、通貨オプション及び金利先物 ¹	32,634,035,960	19,976,356,000
VIII. 当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	38,496,310	33,163,378
偶発債務合計	45,523,411,167	30,213,442,288

1. 想定元本を表す。

附属明細書13— 受取利息

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：千インド・ルピー)			
I. 貸付金／手形に係る利息／割引	668,865,377	602,616,872	609,283,070
II. 投資収益（配当金を含む）	219,906,420	232,642,538	209,712,041
III. インド準備銀行預け金及びその他の銀行間資金に係る利息	18,195,960	18,817,238	9,074,114
IV. その他 ^{1,2}	47,100,897	37,549,990	20,288,505
受取利息合計	954,068,654	891,626,638	848,357,730

- 法人所得税の還付金に係る利息2,434.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,569.7百万インド・ルピー、2020年3月31日：2,998.6百万インド・ルピー）を含む。
- 非トレーディング金利スワップ及び為替スワップに係る利息及びプレミアム償却額を含む。

附属明細書14— その他の収益

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：千インド・ルピー)			
I. 手数料、為替及び取引手数料	172,883,870	140,230,546	140,385,169
II. 投資の売却利益／（損失）（正味） ¹	23,145,295	81,257,186	36,883,852
III. 投資の再評価に係る利益／（損失）（正味）	1,981,586	(1,433,237)	(4,507,654)
IV. 土地、建物及びその他の資産の売却利益／（損失）（正味） ²	56,635	(63,424)	1,450
V. 外国為替取引／デリバティブ取引に係る利益／（損失）（正味）	29,933,143	19,721,169	16,898,500
VI. 保険事業からの保険料収益及びその他の営業収益	389,595,741	479,230,586	455,011,126
VII. 雑収益（リース収益を含む）	3,698,244	1,352,456	3,078,627
その他の収益合計	621,294,514	720,295,282	647,751,069

- 2021年3月31日に終了した事業年度は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドに対する持分投資の一部売却に係る利益が含まれる。
- リースに供された資産の売却に係る利益／（損失）を含む。

附属明細書15ー 支払利息

(単位：千インド・ルピー)

- I. 預金利息
 II. インド準備銀行／銀行間借入金に係る利息
 III. その他（旧ICICIリミテッドの借入金に係る利息を含む）

支払利息合計

3月31日に終了した年度

2022年	2021年	2020年
336,132,833	337,196,585	332,242,790
4,402,009	12,001,131	21,664,948
71,131,869	77,393,158	92,747,484
411,666,711	426,590,874	446,655,222

附属明細書16ー 営業費用

(単位：千インド・ルピー)

- I. 従業員に関する支払額及び引当金¹
 II. 賃借料、税金及び電気料²
 III. 印刷費及び事務用品
 IV. 広告宣伝費
 V. 固定資産に関する減価償却費
 VI. リース資産に関する減価償却（リース均等化を含む）
 VII. 取締役報酬、引当金及び費用
 VIII. 監査報酬及び費用
 IX. 法務費用
 X. 郵便料金、宅配料金、電話料金等
 XI. 修繕費及び保守点検費
 XII. 保険料
 XIII. 直接販売代理店費用
 XIV. 保険事業に関する支払保険金及び給付金
 XV. 保険事業に関するその他の費用³
 XVI. その他の支出⁴

営業費用合計

3月31日に終了した年度

2022年	2021年	2020年
123,416,025	110,509,051	111,567,453
14,085,917	13,829,516	15,505,773
2,232,877	2,067,614	2,659,297
23,313,796	29,981,392	27,773,081
13,112,160	13,266,867	11,697,938
187,914	133,877	14,238
123,496	125,453	128,167
219,598	295,992	286,115
1,707,140	2,076,875	1,881,787
7,092,062	5,884,269	6,079,798
26,994,748	21,785,244	20,160,035
13,025,817	9,893,192	7,172,033
25,697,664	18,938,669	19,656,229
59,037,802	98,926,518	88,931,563
339,724,982	371,586,730	336,654,949
81,545,277	63,415,437	65,010,532
731,517,275	762,716,696	715,178,988

- 2022年3月31日に終了した事業年度において、2021年3月31日より後に当行の従業員ストック・オプション制度において付与されたすべてのストック・オプションにつき、会計方針を本源的価値法から公正価値法に変更したことによる当行への影響2,642.2百万インド・ルピーを含む。
- リース料11,389.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：11,087.3百万インド・ルピー、2020年3月31日：12,286.1百万インド・ルピー）を含む。
- 手数料費用及び責任準備金に係る引当金（ユニットリンク保険契約における保険料の投資可能部分を含む。）を含む。
- 当行に関する優先部門貸付証書（以下「PSLC」という。）の購入費用13,206.1百万インド・ルピー（2021年3月31日：7,813.8百万インド・ルピー、2020年3月31日：4,555.6百万インド・ルピー）を含む。

連結決算書の一部を構成する附属明細書 附属明細書17－重要な会計方針

概要

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド並びにその子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社（以下総称して「当グループ」という。）は、多角化した金融サービス・グループであり、コマーシャル・バンキング、リテール・バンキング、プロジェクト及びコーポレート・ファイナンス、運転資金供与、保険、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ、投資銀行、仲介及びトレジャリー商品並びにサービスを含むさまざまな銀行・金融サービスを提供している。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（以下「当行」という。）はインドのパドダラに設立され、1949年銀行規制法で規制されている公開された銀行である。

連結原則

連結財務諸表は、ICICIバンク、子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務情報を含んでいる。

当行が、議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に所有するか、又は取締役会／統治組織の構成に対し支配力を行使している事業体は、「連結財務書類」に関するAS第21号の規定に基づいて項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配会社の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法を用いて連結されている。この方法では、共同支配会社の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表上に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、あるいは支配の目的がそれらの活動から経済的利益を得ることではない場合、当該事業体を連結していない。すべての重要な関係会社間残高及び取引は、連結時に相殺消去されている。

作成の基礎

当該連結財務諸表を作成する際に使用される当グループの会計及び報告方針は、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「インドGAAP」という。）に準拠しており、またインド準備銀行（以下「RBI」という。）、インド証券取引委員会（以下「SEBI」という。）、インド保険規制開発当局（以下「IRDAI」という。）、国立住宅銀行（以下「NHB」という。）が随時公表するガイドライン、及び2014年会社（会計）規則の規則7と併せて読まれる2013年会社法の133条により通知された会計基準のうち該当するもの、そしてインドにおける銀行業界の一般的慣行にも準拠している。海外子会社の場合には、各海外子会社に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠する。当グループは、別途記載がない限り、発生主義会計及び取得原価主義に従っている。子会社又はジョイント・ベンチャーが採用している会計方針と当行が採用している会計方針が異なる場合、それぞれの会計方針で開示されている。さらに、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下、「ICICIジェネラル」という。）の場合、開示されている会計方針は、連結財務諸表上子会社として会計処理されていた2021年3月31日までの比較年度のためのものである。2021年4月1日より、ICICIジェネラルは、子会社ではなく当行の関連会社になったため、AS第23号「連結財務諸表における関連会社への投資の会計処理」に基づいて持分法で会計処理されている。

連結財務諸表の作成に当たり経営陣は、連結財務諸表日における資産・負債（偶発債務を含む）の報告金額及び報告期間の収益と費用の報告金額に関する見積りと仮定を行うことが求められている。経営陣は当該連結財務諸表の作成に使用された見積りは、慎重に行われた妥当なものであると確信している。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。これらの見積りの見直しによる影響は、変更された期から将来にわたり認識される。

当該連結財務諸表には、当行に加え、以下の会社の業績が含まれる。

番号	会社名	設立国	関連性	業種	所有持分
1	ICICIバンク UK ピーエルシー	英国	子会社	銀行業務	100.00%
2	ICICIバンク・カナダ	カナダ	子会社	銀行業務	100.00%
3	ICICIセキュリティーズ・リミテッド	インド	子会社	証券仲介業務及びマーチャント・バンキング業務	74.89%
4	ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク ¹	米国	子会社	持株会社	100.00%
5	ICICIセキュリティーズ・インク ¹	米国	子会社	証券仲介業務	100.00%
6	ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド	インド	子会社	証券投資、トレーディング及び引受業務	100.00%
7	ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	プライベート・エクイティ／ベンチャー・キャピタル・ファンド管理	100.00%
8	ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	住宅金融	100.00%
9	ICICIトラスティーシップ・サービスズ・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	100.00%
10	ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産管理及び投資顧問	100.00%
11	ICICIインターナショナル・リミテッド	モーリシャス	子会社	資産管理	100.00%
12	ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド ²	インド	子会社	年金基金管理及び国民年金制度拠点	100.00%
13	ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	生命保険業務	51.32%
14	ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産管理	51.00%
15	ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	50.80%
16	ICICIストラテジック・インベストメント・ファンド	インド	AS21号により連結	ベンチャー・キャピタル・ファンド	100.00%
17	ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド ^{3,4}	インド	関連会社	損害保険業務	48.04%
18	アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	バックエンド業務関連サービス	19.00%
19	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド ³	インド	関連会社	銀行、金融及び保険業務の教育訓練	18.79%
20	ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	加盟店契約及びサービシング業務	19.01%
21	インド・インフラデット・リミテッド ³	インド	関連会社	インフラの資金調達	42.33%
22	インド・アドバンテージ・ファンドⅢ ³	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ファンド	24.10%
23	インド・アドバンテージ・ファンドⅣ ³	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ファンド	47.14%
24	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	ソフトウェア会社	19.98%

1. ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社である。ICICIセキュリティーズ・インクは、ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクの完全子会社である。
2. ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全子会社である。
3. これらの会社はAS第23号「連結財務諸表における関連会社に対する投資の会計処理」に基づき持分法に従って会計処理されている。
4. 2021年4月1日より、ICICIジェネラルは、当行の子会社ではなく関連会社となった。

投資が一時的なものであるため、コム・トレード・サービスズ・リミテッドのAS第21号による連結は行われていない。当行が普通株式の26.39%の持分を保有するファルコン・タイアス・リミテッドは、投資が一時的なものであるため、AS第23号による持分法で会計処理されていない。

重要な会計方針

1. 外貨項目の換算

当グループの連結財務諸表は、インドの通貨であるインド・ルピーで報告されている。国内事業の外貨建て収益及び費用は、取引日の為替レートで換算されている。統合海外事業（駐在員事務所）の収益及び費用は、日々の最終為替レートで換算され、非統合海外事業（海外支店、オフショア銀行ユニット、海外子会社）の収益及び費用は、四半期平均最終為替レートで換算される。

国内事業及び統合海外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債は、インド外国為替業協会（以下「FEDAI」という。）により通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は損益計算書に認識される。

非統合海外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債並びに非貨幣性資産及び負債は、FEDAIにより通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は、非統合海外事業への純投資が処分されるまで、外貨換算準備金に累計される。RBIガイドラインに準拠して、当行は海外事業からの利益剰余金累計額の回収に関連する当該換算差額の累計額／比例額を損益計算書において損益として認識していない。

外貨建ての保証、裏書及びその他の債務による偶発債務は、FEDAIから通知された貸借対照表日の為替レートの終値を用いて開示されている。

2. 収益認識

- a) 2020年3月27日付けのRBIガイドラインに従って元本及び／又は利息の支払が猶予されている場合を含め、受取利息は発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産（以下「NPA」という。）については、RBI／NHB／その他適用されるガイドラインの収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。
- b) 割引金融商品に関する収益は、その商品の有効期間にわたって認識される。
- c) 配当収益は、配当を受取る権利が確立したときに発生主義で会計処理される。
- d) 貸付金処理手数料は支払期日が到来した時点で会計処理される。ただし、海外銀行子会社の場合、貸付期間にわたって償却される。
- e) プロジェクト評価／構築手数料は合意されたサービスの完了時に会計処理される。
- f) アレンジャー手数料はアレンジメントの大部分が完了し、受領権が確立された時に収益として会計処理される。
- g) 発行した保証及び信用状に係る受取手数料は保証／信用状期間にわたって定額法で償却される。
- h) ファンド管理及びポートフォリオ管理手数料は発生主義で認識される。
- i) クレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードに係る年間／更新手数料は1年間にわたって定額法で償却される。
- j) 当グループが最終的に回収されることを合理的に確信しているその他の手数料は、すべて支払期日が到来した時点で会計処理される。
- k) 優先部門貸付証書（以下「PSLC」という。）に関する支払手数料／受取手数料は、証書期間にわたって定額法で償却される。
- l) 有価証券の仲介業務による収益は、取引日において収益として認識される。公募債又はその他の有価証券の発行に関する仲介収益は、流通度合及び顧客との契約条件に基づいて認識される。
- m) 非リンク型生命保険料は、契約者との契約期日が到来した時点で収益として認識される。ユニットリンク保険契約の保険料は、関連ユニットが作成される際に認識される。失効契約に関する保険料は、当該契約が復活した場合に収益として認識される。ユニットリンク保険契約者が支払う追加保険料は、一時払い保険料とみなされ、関連ユニットが作成される際に収益認識される。ファンド管理費用、保険契約管理費、死差損及びその他の費用を含むユニットリンク保険契約からの収益は、その保険契約の約款に従って関連ファンドから回収され、期日が到来した時点で認識される。
- n) 損害保険業務（2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期（期間が1年超）の自動車保険契約を除く）の場合、保険料（再保険の引受を含む（物品及びサービス税控除後））は、リスクが開始した保険契約期間について、完全な情報を受領した時に計上される。作物保険の場合、保険料は、情報の受領により漸次実施される経営者の見積りに基づいて会計処理される。分割払いの保険料は、支払の期日が到来した時点で計上される。復活保険料収入は、当該保険料が回収された時点で計上される。復活保険料及び再保険の受入を含む保険料は、1/365法に基づきそのリスク期間又は保険契約期間のいずれか適切な期間にわたって、総額で収益として認識される。但し、グループ健康保険で受け取った分割払い保険料を除くが、この場合は、分割払保険料は残りの保険契約期間にわたり認識される。以後の保険料の変更に関しては、適用されるリスク期間又は保険契約期間の残存期間にわたって認識される。

2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の場合、第三者損害賠償責任保険に係る受取保険料（物品及びサービス税控除後）は、 $1/n$ 法（「 n 」は契約年数を示す）に基づきリスクが開始した保険契約期間にわたり均等に認識される。また自身の損害補償に係る受取保険料は、情報の完全受領に基づき、保険査定価額（以下「IDV」という。）の変動に従ってリスク期間にわたり認識される。復活保険料は、保険料を回収した時点において計上される。年度に配分された保険料は $1/365$ 法に基づいて稼得した収益として総額で認識される。復活保険料は当初の保険料を同様の基準で契約期間に配分される。以後の保険料の変更の場合は、当初の保険料を契約期間で均等計上したものと同等の基準で認識される。解約による保険料収入の調整は解約された期に認識される。作物保険の補償対象の修正による保険料収入の調整は、受領した情報が対象政府／認証機関により確認された期に認識される。出再された再保険の手数料は、リスクが出再された期の収益に認識される。再保険契約に基づく利益配分は、該当する場合は再保険者により確認された最終利益確定年度に収益として認識され、出再再保険手数料と合算される。再保険契約に基づくスライド制手数料は、該当する場合は貸借対照表毎日に各契約条件に従い算定される。以前発生した手数料の減少は直ちに認識され、追加発生分は、再保険者の確認時に認識される。当該手数料は、出再再保険手数料と合算される。

- o) 生命保険業務の場合、出再／受入に関する保険料は再保険会社／保険会社との関連する特約／契約条件に従って会計処理される。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。
- p) 損害保険業務（2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車の長期自動車保険を除く）の場合、リスクの出再による保険料は、再保険者との再保険契約に基づく保険料と併せて同時に認識される。2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車の長期自動車保険の場合、再保険料は、再保険者との再保険契約に基づく保険料の認識と同時に当該年度に配分された保険料により認識される。以後の出再保険料の変更は、変更のあった期の保険料に認識される。契約の解約によって生じる再保険料への調整は、契約が解約された期に認識される。作物保険の補償対象の修正による保険料収入の調整は、関連する保険料収入と併せて認識される。
- q) 損害保険業務の場合、保険料欠損金は、予想保険金請求額及び関連費用並びに維持費用の合計額が責任準備金を上回った時に認識され、セグメント別収益勘定レベルで算出される。保険料欠損金は、アポイントド・アクチュアリーによって計算され、正式に認定される。

3. 株式報酬

下記の当グループの企業は従業員に対してストック・オプションを付与している。

- ・ アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
- ・ ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIセキュリティーズ・リミテッド

当行の従業員ストック・オプション制度（以下「制度」という。）は当行及びその子会社の常勤取締役及び従業員に当行の普通株式のオプションを付与している。付与されたこのオプションは段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。

2021年3月31日まで当行は、従業員ストック・オプション制度において付与したストック・オプションの費用を本源的価値法を用いて認識していた。本源的価値法において、オプション費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格の行使価格を超過する部分として測定される。

2021年8月30日付けのRBI説明書に従って、2021年3月31日より後に付与したストック・オプションの費用は、公正価値法に基づいて認識される。2021年3月31日までに付与したストック・オプションの費用は、引き続き本源的価値法により認識される。当行は、付与日におけるストック・オプションの公正価値の評価にブラック・ショールズ・モデルを用いる。評価モデルに用いられるインプットには、ストック・オプションの予想期間、ボラティリティ、リスク・フリー利率及び配当利回り等の仮定が含まれる。

ストック・オプションの費用は、権利確定期間にわたって損益計算書に認識される。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドも従業員に対して各社の普通株式の付与に関する同様のストック・オプション制度を設定している。これらの会社は本源的価値法を用いて従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。公正市場価格とは、当行、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。

銀行子会社、すなわちICICIバンクUK及びICICIバンク・カナダは、当行が従っている公正価値法を用いて、ICICIバンクが従業員に付与したオプションの費用を会計処理している。

4. 法人所得税

法人所得税費用は、当グループにより発生した当期税金及び繰延税金費用の合計金額である。当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1961年法人税法の規定及び会計基準第22号「法人所得税の会計処理」に従って決定される。繰延税金調整は、当事業年度中の繰延税金資産又は負債の変動及び税率の変更によるものである。

繰延税金資産及び負債は、課税所得と会計上の当期利益の間の一時差異及び繰越欠損金の影響を考慮して認識される。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日において有効な、あるいは実質的に有効な税率及び税法を用いて測定される。繰延税金資産及び負債の変動による影響は、損益勘定に認識される。

繰延税金資産は合理的な実現可能性に関する経営陣の判断に基づいて各報告日に認識・再評価される。ただし、国内会社で税法に基づく有税償却又は繰越欠損金がある場合、繰延税金資産はかかる資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

連結財務諸表における繰延税金資産及び負債は、事業体レベルで個別に算出されたものを連結報告目的で合算している。

最低代替税（以下「MAT」という。）税額控除は、指定期間中（すなわち1961年の法人税法の規定に従ってMAT税額控除の繰越が認められる期間）に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証拠が存在する範囲が資産として認識される。ICAIが公表したガイダンスに含まれている勧告に従って、MAT税額控除は、普通法人所得税に対する相殺が可能となる年度に資産として認識されることとなる。当グループは、各貸借対照表日にMAT税額控除の適格性について見直し、指定期間内に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証拠が不在となる範囲について帳簿価額を評価減する。

5. 支払保険金及び給付金

損害保険業務における既発生の損害は、支払保険金、報告済みの損害に対する未払保険金の見積債務、並びに既発生未報告（以下「IBNR」という。）及び発生しているが十分に報告されていない保険金請求（以下「IBNER」という。）に対する保険金の見積債務で構成されている。さらに、既発生の損害には、調査・法務費用などの特定の損害査定費用及びその他の直接費用も含まれる。保険金（再保険会社／共同保険会社から受領する金額を控除後）は、経営者の見積又は調査会社／保険契約者による見積りに基づき、損害の通告日に各収益勘定に認識される。貸借対照表日現在の未払保険金に対する見積債務は、共同保険会社／再保険会社から回収する又は支払う保険金及び実現が確実な範囲の残存財物を控除して、賠償基金引当金を含めた金額が計上される。保有する残存財物は、独立鑑定士の報告書に基づく見積正味実現可能価額で認識される。未払保険金に対する見積債務は、経営陣により過去の実績に基づき、また支払期間が4年超の場合は保険数理上の評価に基づき、各請求に対して最終的に支払われる可能性のある金額を算定する。これらの見積りは、追加情報が入手されるたびに随時再検証される。IBNR保険金は、当該会計期間中に発生している可能性はあるが報告又は請求されていない保険金額を表す。また、IBNR保険金に関する準備金には、当該会計期間中に発生しているが十分に報告されていない保険金請求（以下「IBNER」という。）に関して必要な準備金も含まれる。IBNR保険金／IBNER保険金に関する準備金は、保険会社のアポイントメント／パネル・アクチュアリーにより正式に承認された保険数理上の見積りに基づいている。保険数理上の見積りは、関連IRDAI規制およびインド保険数理士協会が発行したガイダンス・ノートGN21に準拠して算出される。

生命保険業務の場合、支払給付金は契約給付金と保険金査定費用（発生時のみ）から成る。死亡及び付帯する保険金は通告受領時に会計処理される。生存給付金及び満期保険金は期日到来時に会計処理される。リンクのない保険契約に基づく引出し及び解約は、通告受領時に会計処理される。保険金査定費用、法務及びその他の手数料もまた該当する場合には、保険金請求額の一部を構成する。未収再保険金は、保険金請求が開始された期間に会計処理される。否認された請求及び司法当局で係争中のその他の請求は、経営陣が適切と考える慎重な基準で計上されている。

6. 有効な生命保険契約に関する債務

生命保険業務の場合、有効な生命保険契約に関する債務は、認められた数理計算の慣行、1938年保険業法（2015年保険諸法（改定）法により修正）の要件、インド保険規制開発当局が公表した規定、及びインド・アクチュアリー協会の数理計算実務基準に従って算出される。

7. 責任準備金

責任準備金は出再再保険控除後の金額で認識され、将来の会計年度に帰属し、将来の会計年度に配分される引受保険料を表す。火災、海上、貨物及びその他の業務に関しては、船体保険契約を除き、責任準備金は日次で比例按分計算される。船体保険契約の場合は、貸借対照表日現在に満了となっていないすべての保険契約にかかる正味引受保険料の100.00%で計算される。

8. 保険数理法及び評価

生命保険業務の場合、有配当契約及び無配当契約の両方について、総額保険料法を用いて数理上の債務が計算され、計算には金利、死亡率、疾病率、費用及びインフレに関する推定、並びに有配当契約の場合には税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金に関する推定が用いられる。これらの推定は、評価日現在における慎重な見積りとして不利な変動に関する許容差を考慮して決定されている。

ユニットリンク保険契約及び付帯する特約の非ユニット債務の未経過リスク部分の負債は、割引キャッシュ・フローを用いて計算された債務及び未経過保険料準備金のいずれか高い方である。

ユニットリンク保険契約のユニット債務は、評価日現在の純資産価値（以下「NAV」という。）を用いて、保険契約者に帰属するユニット残高の価値として取り扱われている。

一年更新型団体定期保険に対して責任準備金及び既発生未報告準備金が積み立てられる。

当該債務を評価する際に使用する金利は、年率3.67%から6.30%（前年度一年率3.13%から5.56%）である。

保証について使用した死亡率は、公表されている「インド保証生命死亡率表（2012年－2014年）」の死亡率表及び年金について使用した死亡率はL.I.C.表（96年-98年）に基づいており、実績を反映して調整されている。一方、使用した疾病率は実績を反映して調整されたCIBT表93年又は再保険会社によって提供されたリスク率に基づくものである。

更新費用については、現在の水準で費用を引き当てており、将来の改善を考慮していないが、予想される悪化は考慮されている。標準保険契約一件あたりの更新費用は年率4.59%（前年度－4.22%）で上昇すると推定されている。

9. 生命保険業務の獲得費用

獲得費用は、主に保険契約の獲得に関連しており、保険契約によって変動する費用であり、2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の手数料を除き、発生した期間に費用計上される。2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の場合、手数料はその年度に配分される保険料に対して適用利率で費用計上される。

10. 従業員給付

退職金

当グループは、最低規定期間を継続勤務した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金（確定給付制度）を支払っている。ただし、海外所在地の従業員の場合は現地の現行規則に従って支払っている。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する認定信託への拠出を行っている。

退職金債務の保険数理上の評価は、当グループが任命した独立した保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて決定されている。当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

退職基金及び国民年金制度

当行には、信託及び生命保険会社が管理する退職基金（確定拠出制度）がある。当行は、特定の従業員の基本給合計の15.0%を退職基金に拠出している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー及びICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニーは適格従業員に対して支払う基本給の割合に基づき勤続期間に応じて退職債務を計上している。

当グループは、特定の従業員の基本給合計の10.0%を上限として、年金基金管理会社が運営する国民年金制度（以下「NPS」という。）（確定拠出制度）に拠出している。従業員は、こうした拠出に代わり当該金額を現金にて在職中の月給と一緒に受領するオプションを付与されている。

当期中に退職基金及びNPS又は従業員に当グループが拠出／支払った金額は、損益計算書に認識されている。当グループは、退職基金及び国民年金制度における将来の給付に対して年間拠出額以外の責任を負わない。

年金

当行は旧マドラ銀行、旧サングリ・バンク及び旧バンク・オブ・ラジャスタンの適格従業員を対象とする年金制度（確定給付制度）を有している。当行は、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。当制度により、これらの従業員は各自の退職時における当行での勤続年数及び適用される給与に基づく年金（物価上昇手当を含む）を毎月受け取る。

年金債務の保険数理上の評価は、当行が任命した独立した保険数理士によって決定される。年金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて計算されている。

当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。

準備基金

当グループは、従業員に対する退職給付の一部として、準備基金（確定給付制度）を維持することが法令によって義務付けられている。各従業員は、自己の基本給の特定の割合を基金に拠出し、当グループは適格従業員分について同額を基金に拠出する。当グループは、1952年従業員準備基金及び関連諸法の要件に従い、地域準備基金理事が管理する従業員年金制度へ拠出を行うが、拠出残高は受託会社が管理する基金へ振替えられる。基金は、インド政府が定める規則に従って投資される。当グループは、当該拠出を発生する事業年度の費用として認識する。

準備基金の支払利息は、1952年従業員準備基金及び関連諸法の下で中央政府により公表された法定利率を下回ってはならない。準備基金残高に係る利息負担に関する保険数理上の評価は、当グループが任命した保険数理士によって決定される。

当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当行の海外支店及びその適格従業員は、現地の規制当局のガイドラインに従って、各国の制度に対して給与の特定の割合を拠出している。海外支店による拠出は、拠出時に損益勘定に認識されている。

有給休暇

当グループは独立した保険数理士による数理上の評価に基づき有給休暇を算定している。

11. 引当金、偶発債務及び偶発資産

当グループは、連結財務諸表の作成日までに入手可能な情報に基づいて、偶発的事象により発生する可能性のある損失を見積っている。会社が過去の事象の結果として生じた現在の債務を有しており、当該債務を清算するために資源の流出が生じる可能性が高く、またその金額について信頼性をもって見積ることが可能な場合に、引当金が認識される。引当金は、貸借対照表日において債務を清算するための必要額に対する経営陣の見積りに基づき、類似取引の経験を考慮して決定される。これらは各貸借対照表日において見直され、現在の経営陣の見積りを反映するために調整される。入手可能な情報により偶発損失が生じる可能性があるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合、連結財務諸表上に開示される。損失の可能性が僅かである場合、引当金の計上も、連結財務諸表への開示も行われない。当グループは偶発資産を計上又は開示しない。

当行は、独立した保険数理士を雇い保険数理法を用いて顧客ロイヤルティ謝礼ポイントの使用可能性を見積っており、これら謝礼ポイント引当金を計上している。保険数理上の評価は、死亡率、割引率、解約率及び使用率等の仮定を基に行われる。

12. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許資金、RBI預け金、その他銀行預け金及び短期貸付金が含まれる。

13. 投資

i) 当行の投資は、投資の分類及び評価に関する既存のRBIガイドラインに従って会計処理されている。

- a. 当行は、RBIガイドラインに従い、決済日基準で会計処理されるインド国債及び州政府証券を除き、取引日基準で投資の売買を会計処理している。
- b. すべての投資は、投資の分類及び評価に係る現行のRBIガイドラインに従って購入日に「満期保有」（以下「HTM」という。）、「売却可能」（以下「AFS」という。）及び「売買目的保有」（以下「HFT」という。）に分類される。いずれのカテゴリにおける再分類についても、RBIガイドラインに従って会計処理される。各分類の中で、投資はさらに (a) 国債、(b) その他の適格有価証券、(c) 株式、(d) 債券及び社債、並びに (e) その他に分類されている。
- c. 購入日から90日以内に再売却されるために主に保有されている投資は、HFT有価証券に分類される。当行が満期まで保有する予定である投資は、HTM有価証券として分類される。上記カテゴリのいずれにも分類されない投資は、AFS有価証券として分類される。
- d. 投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。
- e. 有価証券は証券の種類ごとに評価される。貸付金残高の転換により取得したものを除く有価証券は、区分ごとに減価／増価が合計される。各投資分類に基づく、区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については計上される。貸付金残高の転換により取得した有価証券に係る減価については全額計上される。不良投資はRBIガイドラインに基づき特定される。

- f. HTM有価証券は、取得原価、又はプレミアム付きで取得した場合には償却原価で計上される。固定利付の取得有価証券については、額面を超えるプレミアムは満期までの残存期間にわたり利回りが常に一定となるように、変動利付の取得有価証券については、定額法により、それぞれ償却される。
- g. AFS及びHFT有価証券は、RBIガイドラインに従って定期的に評価される。AFSに分類された固定利付及び変動利付国債に対する投資の額面価額を超えるプレミアムは、固定利付の場合は満期までの残存期間にわたり利回りが常に一定となるように償却され、変動利付の場合については定額法によりそれぞれ償却される。上場投資は、公認証券取引所の終値、又はインド・プライマリー・ディーラー協会（以下「PDAI」という。）と債券・短期金利・デリバティブ協会（以下「FIMMDA」という。）／フィナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド（以下「FBIL」という。）が公表する価格を基準に定期的に評価される。
- h. 法定流動性比率（以下「SLR」という。）証券の性質を有するAFS及びHFTカテゴリーに含まれる相場のない国債の市場価値／公正価値は、FBILが発表したレートに従っている。パス・スルー証書等、その他の相場のない固定利付証券が、最終利回り（以下「YTM」という。）レートに連動している場合は、FIMMDAが発表した国債のYTMレートにマークアップ（関連する信用リスクを反映したもの）を加味して評価される。ソブリン外国証券及び非INRインド・リンク債は、ソブリン規制当局又は相手方により公表された価格に基づいて評価される。
- i. 割引かれている商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー、及び譲渡性預金証書は帳簿原価で評価される。
- j. ミューチュアル・ファンド・ユニットは、当該ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。非上場株式は、RBIガイドラインに従い、最新の貸借対照表が入手可能な場合は解散価値で評価され、それ以外は1インド・ルピーで評価される。
- k. 各報告期間終了時に、資産再構築会社が発行した有価証券受領証は、RBIがその時々々に規定した、当該商品に適用されるガイドラインに従って評価される。したがって、資産再構築会社が発行した有価証券受領証からのキャッシュ・フローが当該スキームにおける金融商品に割り当てられた金融資産の実現部分に限られる場合、当行は各報告期間末時点において当該投資を評価するため、資産再構築会社からその時々々に取得した純資産価値を含めている。当行は、終了までの残存期間に基づき有価証券受領証に係る追加の引当金を計上する。整理期間の終了時に、発行済み未償還の有価証券受領証は、破綻資産として取り扱われ、全額引き当て計上される。
- l. 投資の売却による損益は、損益計算書に認識される。投資原価は先入先出法（以下「FIFO」という。）に基づき計算される。HTM区分の投資の売却による利益は、RBIガイドラインに従い税金及び法定準備金振替後の金額で「資本準備金」に振替えられる。
- m. 当行は、RBIガイドラインに従い、期日付国債について空売り取引を引き受けている。ショート・ポジションはHFT区分に分類され、時価評価される。時価評価損失は損益勘定に費用計上され、RBIガイドラインにより、利益がある場合、その利益は考慮されない。
- n. 市場買戻、売戻及び流動性調整枠(以下「LAF」という。)のもとでRBIと行った取引は、現行のRBIガイドラインに従って貸借取引として会計処理される。
- ii) 当行の連結ベンチャー・キャピタル・ファンドは公正価値で投資を計上し、投資に係る未実現利益及び一時的な損失は投資家持分の構成要素として認識され、未実現投資準備金勘定に計上される。投資及びミューチュアル・ファンドのユニットに係る実現損益、及びミューチュアル・ファンドのユニットの再評価による未実現損益は、損益勘定に計上される。回収に疑義のある未収収益については引当金が計上される。それらの引当金及びその後の回収額は、損益勘定を通じて計上される。投資の引受／購入は、仲介料、手数料及び印紙税を含む取得原価で会計処理される。
- iii) 当行の主要ディーラー子会社及び証券仲介業務を行っている子会社は、短期保有目的及び売買目的で保有する有価証券を、低価法で評価される取引有価証券として分類している。RBIによって認められている通り、主要ディーラー子会社が満期保有目的に分類している有価証券は、償却原価で計上される。投資の価値における下落が一時的でない場合、適切な引当金が計上される。取得した有価証券に関して譲渡の際に稼得した手数料は、取得原価から減額される。
- iv) 当行の住宅金融子会社は、投資を短期投資と長期投資に分類している。即座に実現可能且つ1年未満の保有を目的とした投資は短期投資に分類され、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で計上されている。その他のすべての投資は長期投資に分類され、取得原価又はプレミアム付きで取得した場合には償却原価で計上される。取得した有価証券の額面を超えるプレミアムは、利回りが常に一定となるように満期までの残存期間にわたり償却される。ただし、当該長期投資の価値における一時的でない下落を認識するための減損引当金が計上される。

- v) 当行の海外の銀行子会社は、AFS／「その他包括利益を通じた公正価値評価（以下「FVOCI」という。）」に区分された投資に係る未実現損益を、税引後の金額で直接準備金に計上している。また、HFT／「損益を通じた公正価値評価（以下「FVTPL」という。）」に分類された投資の未実現損益は、損益勘定に直接計上される。HTM／「償却原価」に分類された投資は償却原価で計上されている。
- vi) 生命保険及び損害保険業務の場合、投資は1938年保険業法（2015年（改訂）保険法により改訂）、2016年IRDA（投資）規定、及びその他IRDAが当該項目に関連してその時々公表した様々な回覧／通知書に従って行われている。

生命保険業務の場合、投資の評価(ユニットリンク保険契約を除く)は、以下の方法により行われる：

- すべての負債証券及び償還可能優先株式は、「満期保有」とみなされるため、取得原価で計上され、保有／満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアム又はディスカウントの償却が行われる。
- 上場株式及び上場投資信託（以下、「ETF」という。）は、インド国立証券取引所(以下「NSE」という。)(NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE)の直近の終値である公正価値で計上される。
- ミューチュアル・ファンド・ユニットは、前日の純資産価値に基づき評価される。

生命保険業務の場合、上場株式及びミューチュアル・ファンド・ユニットの公正価値の変動により生じる未実現利益／損失は、株主ファンド及び保険契約者ファンドについてそれぞれ貸借対照表の「収益及びその他準備金」及び「保険契約債務」に計上される。

損害保険業務の場合、投資の評価は、以下の方法により行われる：

- 国債及び非転換優先株式を含むすべての負債証券は、「満期保有」とみなされるため、償却原価で計上され、保有／満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアム又はディスカウントの償却が行われる。
- 貸借対照表日の上場株式及び転換優先株式は、NSEの直近の終値、あるいはNSEに上場していない場合はBSEの直近の終値である公正価値で計上される。
- ミューチュアル・ファンド投資（ベンチャー・キャピタル・ファンドを除く）は、貸借対照表日における純資産価値の終値である公正価値で計上される。
- 上記以外の投資は取得原価で評価される。

損害保険業務の場合、上場株式、転換可能優先株式及びミューチュアル・ファンド・ユニットの公正価値の変動により生じる未実現利益／損失は、貸借対照表の「収益及びその他準備金」に計上される。

保険子会社は、各貸借対照表日に投資の減損の兆候の有無を評価している。減損の兆候がみられる場合、該当する投資の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失は収益／損益勘定に認識される。過年度の減損損失も有価証券の処分／実現時に戻し入れ、認識される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した投資の合計比率は2022年3月31日現在の投資合計の約19.93%である。

14. 貸付金及びその他の与信枠に関する引当金／償却

- i) 当行の貸付金及びその他の与信枠は、既存のRBIガイドラインに従って、以下のとおり会計処理されている。

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金及び投資をRBIガイドラインに従って、正常資産とNPAとに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のRBIガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、NPAとして分類される。2020年4月17日付のRBI回覧に準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞／決済不能状態の日数の算定に含めない。さらに、NPAはRBIが規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息未決算勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難に関して経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合はこれを条件緩和貸付先とする。RBIガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和として計上されない。「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するRBIガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する健全な枠組みを提供している。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関して、RBIが規定した比率で引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、RBIガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、RBIガイドライン及び貸付実施国の規制の両方でNPAとされる貸付金に関しては、RBIガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。同質のリテール不良貸付金に対する引当金は、RBIが規定している最低引当要件に従って、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行が保有するリテール不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

RBIに不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のRBIの報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のRBIガイドラインに従い早期償却を行う。

RBIの指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。RBIの指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所（以下「NCLT」という。）に付託される口座に対する引当金に関する指示が含まれる。

当行は、RBIガイドラインに基づく最低要件に従って貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和/返済繰延された貸付金の公正価値の下落による引当金は、RBIガイドラインに従って計上している。

不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、RBIガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

RBIガイドラインでは、NPAは、当行の方針に従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

RBIガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びRBIの大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とRBIの要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要のある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに適用される比率の25%の引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、債務不履行日からRBIが規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、RBIガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、RBIガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行は、既存のRBIガイドラインにおいて2021年度中に支払猶予されている融資先を含む特定の融資先に対して健全なベースでCOVID-19関連の引当金を計上している。当該引当金は、帳簿上偶発債務引当金として含まれている。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。偶発債務引当金は、「その他の負債及び引当金」に含まれている。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して取締役会に承認された方針を有している。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したものではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びRBIの承認を得て利用される。また、変動引当金は、既存のRBIガイドライン又は規制上のガイダンス/指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。当該変動引当金は貸付金と相殺される。

不良投資に係る償却/引当金は、RBIガイドラインに基づき計上される。

- ii) 当行の住宅金融子会社の場合、貸付金及びその他の与信枠は、基本規則—インド準備銀行により公表された2021年非銀行金融会社-住宅金融会社（準備銀行）規則（以下、「基本規則」という。）に従って分類されている。さらにNPAは基本規則に規定された基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。経営陣により特定の不良資産に対して引当金の積み増しが必要と判断された場合、上記を超える追加の引当金が計上される。貸出条件緩和貸付金に対する一般引当金は、RBIガイドラインに従って計上されている。
- iii) 当行のUK子会社の場合、貸付金は貸倒引当金控除後の金額で表示されている。貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下「損失事象」という。）により減損の客観的な証拠が存在し、当該損失事象が、信頼性をもって見積り可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合にのみ貸付金は減損として分類され、減損損失が計上される。減損引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に十分対応できると経営陣が考える水準で設定されている。

- iv) 当行のカナダ子会社は、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルを使用して測定する。金融資産に対するECLは、信用減損がなく、当初以降の信用リスクの著しい増加がない金融資産に対するECLについては、12か月デフォルト確率（以下、「PD」という。）を使用して計算されるが、これは今後12か月にデフォルトが発生した場合、全期間に発生することになる現金不足を表す。信用減損はないが、当初認識以降に信用リスクの著しい増加のある金融資産のECLは、全期間PDを使用して計算され、金融資産の全期間においてデフォルトした場合の全期間の現金不足を表している。金融資産の予想将来キャッシュ・フローに対して不利な影響のある事象が1つ又はそれ以上にある場合、当該金融資産は信用減損しているとされる。減損資産の信用損失引当金は、当該資産からの予想キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した貸付金の合計比率は2022年3月31日現在の貸付金合計の約6.71%である。

15. 資産の譲渡及びサービシング

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益／損失が計上される。遡求及びサービシング義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するRBIガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益／プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、RBIガイドラインにより、証券化による利益／プレミアムは、ガイドラインで規定された方法に基づいて償却することが求められている。2021年9月24日に発行されたRBIガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。当行は証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益勘定に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたRBIガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

RBIガイドラインに準拠して、資産再構築会社(以下、「ARCs」という。)に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価額の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

カナダ子会社は、組成及び購入した不動産抵当証券に関する証券化契約を締結した。ICICIバンク・カナダは実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保しているか、もしくは当該不動産抵当証券に対する支配を維持しているため、当該契約は現地の会計基準における認識の中止の会計処理として適格ではない。カナダ子会社は、引き続き証券化した不動産抵当証券を「貸付金」として認識し、証券化を通じて受領した金額は「その他の借入金」として認識される。

16. 固定資産

当行及び住宅金融子会社の建物以外の固定資産は、減価償却費累計及び減損を控除した取得原価で計上されている。当行及び住宅金融子会社の場合、建物は再評価額で計上される。再評価額は再評価日現在の公正価値から減価償却累計額を控除した金額である。取得原価は資産の取得及び設置に関連する運賃、税金及び付随費用を含む。減価償却費は、固定資産の見積耐用年数にわたって定額法で費用計上される。国内グループ会社の固定資産グループに関する耐用年数は、過去の実績及び使用見込によるものであり、一部の固定資産の区分においては2013年会社法のスケジュールIIに規定される耐用年数と異なっている。

当年度中に購入／売却された資産は、実際にその資産が資産計上された日数に基づいて、比例配分で減価償却される。

当行の場合、個別に5,000インド・ルピーまでの資産は、取得した年に全額減価償却される。さらに、当行による建物の売却に係る利益は、RBIガイドラインに従って法定準備金への振替及び税額控除後の金額で資本準備金に充当される。

再評価資産／減損資産の場合、修正された資産価値に基づき、資産の残存耐用年数にわたって減価償却される。再評価額で計上される建物の場合、取得原価に対する再評価額の超過額に係る減価償却は、年度ごとに再評価準備金から一般準備金に振り替えられる。

非銀行資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産（以下「NBA」という。）は、投げ売りによる市場価格と貸付金価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、現行のRBIガイドライン又はRBIの個別の指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

17. 外国為替及びデリバティブ契約

トレーディング目的以外で取引の決済日に必要又は利用可能な報告通貨の金額を確定するために締結される為替予約契約は、最終直物相場で実質的に評価される。このような為替予約契約から生じるプレミアム又はディスカウントは受取利息／支払利息として契約期間にわたり償却される。その他の為替予約契約はすべて、特定の期限に関してFEDAIから通知される為替レートに基づき再評価され、期限の間に期日の到来する契約に関しては直線補間レートで再評価される。期限がより長期にわたり、為替レートがFEDAIにより通知されない契約は、各通貨のスワップ・カーブが示す先物為替レートに基づき再評価される。換算差損益は、損益勘定に認識される。

オンバランスシート資産及び負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当グループは、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のRBI回覧に基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益がある場合は、当行の海外の銀行子会社の場合を除き損益計算書に認識される。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。

海外子会社では、公正価値ヘッジの場合、ヘッジ取引及びヘッジ対象項目は(ヘッジされるリスクについて)公正価値で評価され、その変動は損益勘定に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の公正価値の変動は「収益及びその他準備金」に計上され、非有効部分は損益勘定に認識される。

売買目的で締結されるデリバティブ契約は時価評価され、結果として生じる利益／損失は損益勘定に計上される。RBIガイドラインに従って、90日以上延滞しているデリバティブ契約に基づく債権及び同じ相手先と締結しているデリバティブ契約から生じる時価評価利益は、損益勘定を通じて戻し入れられる。

18. 資産の減損

不動産である固定資産は、資産の帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象又は状況の変化が発生した際に、減損に関する評価を受けている。資産は帳簿価額が回収可能額を上回った場合に減損していると判断される。減損は、減損資産の帳簿価額が回収可能額を超過する金額で測定され損益勘定に認識される。当行及び当行の住宅金融子会社は、物件の再評価モデルの会計処理に従っており、再評価資産の回収可能額は、再評価額に近似するとみなされている。したがって、物件の減損に関する別個の評価は必要ない。

物件以外の資産については、当グループは、各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無を評価している。減損損失は、資産の帳簿価額が見積り回収可能額を超過する金額で損益勘定に計上される。

19. リース取引

オペレーティング・リース資産に関するリース料の支払い（コスト増大を含む）は、リース期間にわたり定額法で損益勘定に費用として認識される。有形固定資産のリースは、所有権に係る実質的にすべてのリスク及び経済的価値が当行に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類される。ファイナンス・リースに基づく最低リース料総額は金融費用と残存負債に対して分配される。

20. 一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益又は損失（税引後）を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。

希薄化後一株当たり利益は、普通株式を発行する契約が期中に行使又は転換された場合に起こり得る潜在的希薄化を反映している。希薄化後一株当たり利益は、当グループが発行した期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化の可能性のある普通株式数（ただし、逆希薄化効果をもたらす場合を除く。）を用いて算定されている。

21. 金地金取引

当行は、委託により金地金関連業務を行っている。金地金は、サプライヤーが提示する相場価格に基づき顧客に価格設定される。顧客から回収した金額と原価との差額は、顧客に販売した時点で手数料として会計処理される。当行はまた、金地金の貸借業務にも従事しており、支払利息／受取利息は発生主義で会計処理される。

22. 株式発行費用

株式発行費用は、2013年会社法のセクション52により資本剰余金勘定から控除される。

[次へ](#)

附属明細書18ー 財務諸表の一部を構成する注記

A. 以下の追加開示情報は、会計基準(以下、「ASs」という。)の要件及びそれに関連するインド準備銀行(以下、「RBI」という。)
ガイドラインを考慮して作成されたものである。

1. 一株当たり利益

基本的及び希薄化後一株当たり利益は、AS第20号「一株当たり利益」に従って算定される。基本的一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益／(損失) (税引後)を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。希薄化後一株当たり利益は、期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化効果のある株式の加重平均発行済み株式数を用いて算定されている。

以下の表は、表示期間における一株当たり利益の計算を示している。

(単位:百万インド・ルピー、ただし一株当たり利益のデータを除く)	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
普通株主に帰属する当期純利益／(損失)	251,101.0	183,843.2
一株当たり額面価額(単位:インド・ルピー)	2.00	2.00
基本的一株当たり利益(単位:インド・ルピー)	36.21	27.26
潜在的な株式の影響(単位:インド・ルピー)	(0.77)	(0.43)
希薄化後一株当たり利益(単位:インド・ルピー) ¹	35.44	26.83
基本的及び希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた加重株式の調整		
基本的加重平均発行済み普通株式数	6,933,652,636	6,743,363,854
追加:潜在的な株式の影響	142,291,212	98,497,002
希薄化後加重平均発行済み普通株式数	7,075,943,848	6,841,860,856

1. 希薄化の影響は、当グループが従業員に付与したオプションによるものである。

2. 関連当事者取引

当グループは、関連会社／その他の関連事業体並びに主要な経営幹部及び主要な経営幹部の親族より構成される関連当事者との取引がある。

I. 関連当事者

関連会社／その他の関連事業体

番号	会社名	関係性
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド ¹	関連会社
2	アルテリア・テクノロジー・プライベート・リミテッド	関連会社
3	インディア・アドバンテージ・ファンドIII	関連会社
4	インディア・アドバンテージ・ファンドIV	関連会社
5	インディア・インフラデット・リミテッド	関連会社
6	ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	関連会社
7	アイ・プロセス・サービスズ(インディア)プライベート・リミテッド	関連会社
8	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	関連会社
9	コム・トレード・サービスズ・リミテッド	その他の関連事業体
10	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	その他の関連事業体
11	シェリル・アドバイザリー・プライベート・リミテッド	その他の関連事業体

1. 2021年4月1日より、ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社ではなく関連会社となった。

主要な経営幹部

番号	主要な経営幹部の氏名	主要な経営幹部の親族
1	サンディープ・バクシ氏	・モナ・バクシ氏 ・シバム・バクシ氏 ・エスハ・バクシ氏 ・ミナル・バクシ氏 ・アシュウィン・プラダン氏 ・リトウィク・タクルタ氏 ・サミール・バクシ氏 ・ラドヒカ・バクシ氏
2	ビシャカ・ムイ氏	・ビベック・ムイ氏 ・ビリデハイ・ムイ氏 ・ビクネシュ・ムイ氏 ・ガーレッシュ・パルカー博士 ・ニベディタ・パルカー博士
3	アヌープ・バッチ氏	・シャラカ・ガデカー氏 ・ミトウル・バッチ氏 ・アディーヤ・バッチ氏 ・シシール・バッチ氏 ・アルン・バッチ氏 ・故アニメシュ・バッチ氏
4	サンディープ・バトラ氏（2020年12月23日より）	・プラナフ・バトラ氏 ・アルシ・バトラ氏 ・ビベック・バトラ氏 ・バーナ・バトラ氏 （2020年12月23日より）

II. 関連当事者との取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
明細		
受取利息	516.9	729.1
関連会社／その他	510.9	719.9
主要な経営幹部	6.0	9.2
手数料及びその他の収益	1,212.7	119.8
関連会社／その他	1,211.0	118.9
主要な経営幹部	1.2	0.6
主要な経営幹部の親族	0.5	0.3
発行した保証に係る手数料収益	2.9	0.2
関連会社／その他	2.9	0.2
カストディ・サービスに係る収益	0.1	0.1
関連会社／その他	0.1	0.1
受取保険料	75.8	54.1
関連会社／その他	67.1	16.1
主要な経営幹部	3.5	32.6
主要な経営幹部の親族	5.2	5.4

(単位：百万インド・ルピー)

	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
受取保険金	146.6	-
関連会社／その他	146.6	-
外国為替及びデリバティブ取引に係る利益／（損失）（純額）	36.6	-
関連会社／その他	36.6	-
配当収益	1,993.3	106.5
関連会社／その他	1,993.3	106.5
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用負担の回収	353.3	51.4
関連会社／その他	353.3	51.4
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用負担の支払	0.8	-
関連会社／その他	0.8	-
出向従業員の費用負担の回収	15.9	10.6
関連会社／その他	15.9	10.6
支払利息	199.0	45.5
関連会社／その他	192.2	38.4
主要な経営幹部	4.8	5.6
主要な経営幹部の親族	2.0	1.5
常勤取締役への報酬²	267.6	132.3
主要な経営幹部	267.6	132.3
当グループへの費用の払戻し	83.0	-
関連会社／その他	83.0	-
関連当事者への費用の払戻し	2,239.2	798.3
関連会社／その他	2,239.2	798.3
支払保険料	3,222.4	-
関連会社／その他	3,222.4	-
支払保険金	42.6	4.9
関連会社／その他	42.1	3.9
主要な経営幹部	0.5	0.4
主要な経営幹部の親族	-	0.6
仲介料、手数料及びその他の費用	12,297.3	10,652.5
関連会社／その他	12,297.3	10,652.5
寄付金	486.4	304.0
関連会社／その他	486.4	304.0
支払配当金	2.5	4.4
主要な経営幹部	2.5	1.4
主要な経営幹部の親族	0.0	3.0

(単位：百万インド・ルピー)

投資の取得

関連会社／その他

2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
1,766.5	-
1,766.5	-

関連当事者が発行した証券への投資

関連会社／その他

1,000.0	4,250.0
1,000.0	4,250.0

投資の売却

関連会社／その他

8,286.9	-
8,286.9	-

投資の償還／買戻し

関連会社／その他

-	858.2
-	858.2

固定資産の購入

関連会社／その他

4.8	6.6
4.8	6.6

1. 0.0は軽微な金額を表す。

2. 従業員ストック・オプションの行使における手当は除かれているが、当期に支払った業績賞与を含む。

Ⅲ. 関連当事者との重要な取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を表している。各区分の関連当事者取引合計額の10%を超える特定の取引については、重要な関連当事者取引として開示している。

(単位：百万インド・ルピー)		2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
明細			
受取利息			
1	インド・インフラデット・リミテッド	505.4	715.6
手数料及びその他の収益			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	1,066.5	-
2	ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド	109.5	97.3
3	インド・インフラデット・リミテッド	33.9	19.9
発行した保証に係る手数料収益			
1	ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド	2.9	0.1
2	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	0.0	0.1
カストディ・サービルに係る収益			
1	インド・アドバンテージ・ファンドIII	0.0	0.1
2	インド・アドバンテージ・ファンドIV	0.0	0.0
受取保険料			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	47.9	-
2	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	18.6	11.8
3	サンディープ・バクシ氏	0.4	9.5
4	アヌープ・バッチ氏	-	20.0
受取保険金			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	146.6	-
外国為替及びデリバティブ取引に係る利益／（損失）（純額）			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	36.6	-
配当収益			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	1,886.8	-
2	インド・インフラデット・リミテッド	106.5	106.5
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用の回収			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	314.6	-
2	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	38.7	51.4
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用の支払			
1	ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	0.8	-

(単位：百万インド・ルピー)

出向従業員の費用負担の回収

	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
1 アイ・プロセス・サービスズ（インディア）プライベート・リミテッド	15.9	10.6

支払利息

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	163.6	-
2 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	8.3	14.5
3 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	7.0	5.3
4 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	5.5	5.5
5 インディア・インフラデット・リミテッド	0.8	10.8

常勤取締役への報酬²

1 サンディーブ・バクシ氏 ³	73.7	10.1 ⁴
2 ビシャカ・ムイ氏	63.6	54.6
3 アヌーブ・バッチ氏	66.3	52.9
4 サンディーブ・バトラ氏 ^{3,5}	64.0	14.7

当グループへの費用の払戻し

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	83.0	-
---	------	---

関連当事者に対する費用の払戻し

1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	2,239.2	798.3
----------------------------------	---------	-------

支払保険料

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	3,222.4	-
---	---------	---

支払保険金

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	42.1	-
2 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	-	3.8
3 ガーレッシュ・パルカー博士	-	0.6

仲介料、支払手数料及びその他の費用

1 アイ・プロセス・サービスズ（インディア）プライベート・リミテッド	8,450.4	6,402.6
2 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	3,790.0	4,224.5

寄付金

1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	486.4	304.0
----------------------------------	-------	-------

(単位：百万インド・ルピー)

支払配当金

	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
1 サンディーブ・バクシ氏	0.4	0.2
2 ビシャカ・ムイ氏	1.8	1.1
3 アヌープ・バッチ氏	0.1	0.0
4 サンディーブ・バトラ氏	0.2	-
5 エスハ・バクシ氏	0.0	0.7
6 ミナル・バクシ氏	0.0	0.7
7 シバム・バクシ氏	0.0	1.7

投資の取得

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	1,766.5	-
---	---------	---

関連当事者が発行した証券への投資

1 インディア・インフラデット・リミテッド	1,000.0	4,250.0
-----------------------	---------	---------

投資の売却

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	6,776.2	-
2 インディア・インフラデット・リミテッド	1,510.7	-

投資の償還／買戻し

1 インディア・アドバンテージ・ファンドIII	-	110.2
2 インディア・アドバンテージ・ファンドIV	-	147.9
3 インディア・インフラデット・リミテッド	-	600.0

固定資産の購入

1 ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	3.1	-
2 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	1.7	6.6

- 0.0は軽微な金額を表す。
- 行使された従業員ストック・オプションの行使による手当は除かれるが、当期の業績賞与の支払を含む。
- ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに勤務した期間に関して同社から受取った報酬を含む。
- マネージング・ディレクター兼最高経営責任者であるサンディーブ・バクシ氏は、2021年3月31日に終了した年度の基本給、追加手当及び退職手当を自主的に放棄し、2021年3月31日に終了した年度に1/-インド・ルピーの謝礼金が支払われた。手当を含む。
- サンディーブ・バトラ氏は、2020年12月23日より業務執行取締役役に任命されていた。

IV. 関連当事者に対する残高

以下の表は、表示期間における当グループの関連当事者に対する債権／債務を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日 現在	2021年3月31日 現在
項目		
当グループへの預金	3,591.0	2,786.9
関連会社／その他	3,424.7	2,552.7
主要な経営幹部	125.1	156.4
主要な経営幹部の親族	41.2	77.8
債務	3,482.7	2,736.3
関連会社／その他	3,482.6	2,736.2
主要な経営幹部	0.0	0.1
主要な経営幹部の親族	0.1	0.0
当グループによる投資	24,773.8	12,472.1
関連会社／その他	24,773.8	12,472.1
関連当事者の当グループへの投資	2,104.6	13.8
関連会社／その他	2,100.0	-
主要な経営幹部	2.1	6.8
主要な経営幹部の親族	2.5	7.0
当グループによる貸付金	267.1	289.2
関連会社／その他	127.7	42.8
主要な経営幹部	139.1	246.2
主要な経営幹部の親族	0.3	0.2
債権	1,927.9	334.6
関連会社／その他	1,927.9	334.6
当グループが発行する保証	59.0	50.7
関連会社／その他	59.0	50.7

- 0.0は、軽微な金額を表す。
- 2022年3月31日現在、19,437,200個（2021年3月31日：20,047,800個）の主要な経営幹部に対する当行の従業員ストック・オプションが未行使となっていた。規制当局の承認が保留されている主要な経営幹部に付与されたストック・オプションは除かれている。
- 2022年3月31日に終了した年度において、行使価格合計394.2百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：228.8百万インド・ルピー）の従業員ストック・オプション1,921,500個（2021年3月31日に終了した年度：1,188,000個）が主要な経営幹部により行使された。
- 2022年3月31日現在、536,600個（2021年3月31日：536,600個）の主要な経営幹部に対するICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの従業員ストック・オプションが未行使となっていた。

V. 関連当事者に対する最大残高

以下の表は、表示期間における関連当事者に対する債権／債務の最大残高を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
項目		
当グループへの預金	277.4	238.1
主要な経営幹部	176.5	114.2
主要な経営幹部の親族		
債務²		
主要な経営幹部	0.1	0.1
主要な経営幹部の親族	0.1	0.0
関連当事者の当グループへの投資²		
主要な経営幹部	3.0	7.1
主要な経営幹部の親族	2.5	8.8
当グループによる貸付金		
主要な経営幹部	269.2	246.9
主要な経営幹部の親族	1.9	1.3

1. 0.0は、軽微な金額を表す。

2. 最大残高は、当年度中の各四半期末における残高合計の比較により決定されている。

3. 従業員ストック・オプション制度（以下「ESOS」という。）

ICICIバンク：

改訂後のESOSのもとでは、ある会計年度において適格従業員に付与されるオプションの最大数は、オプション付与時における当行発行済み普通株式の0.05%を超えないこととし、適格従業員に対して付与される全オプションの総数は、SEBI規制に従って、オプション付与日における当行発行済み普通株式総数の10%を超えないこととなっている。当該ストック・オプション制度により、適格従業員は普通株式に対する申し込み資格がある。2016年4月に行使期間は、付与日から10年間又は権利確定日から5年間のいずれか遅い方の期間から、オプションの権利確定日から10年間に修正された。2017年6月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から10年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。2018年5月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から5年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。

2014年3月より後に付与されたオプションは、2014年4月に付与された特定のオプション（2017年4月30日に50%確定し、残りは2018年4月30日に確定した）を除き、付与日より12ヶ月後から3年間にわたって、毎年権利の30%、30%及び40%が段階的に確定し、2015年9月に付与されたオプションは、2018年4月30日に50%確定し、2019年4月30日に残りの50%が権利確定した。2018年1月に付与されたオプションは、付与日から4年後に権利確定した。2018年5月に付与された特定のオプションは、2021年5月に50%確定し、残りの50%は2022年5月に確定する。

2014年3月より前に付与されたオプションは、以下を除き、付与日より12ヶ月後から4年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2009年4月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2011年9月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の15%、20%、20%及び45%が段階的に確定した。

当行のオプションの行使価格は、以下を除き、オプションの付与日前に最大取引量を記録した証券取引所の直近の終値である。2011年2月に当行は、当行の適格従業員、常勤取締役及び特定の子会社に対して、行使価格175.82インド・ルピーで16,692,500個のオプションを付与した。この行使価格は、2010年10月28日に終了した6ヶ月間の証券取引所の終値期中平均である。これらの付与されたオプションのうち、50%は2014年4月30日に権利確定した。また、残りの50%は2015年4月30日に権利確定した。

2022年3月31日に終了した年度において付与されたオプションのブラック・ショールズ・モデルに基づく公正価値の加重平均は、227.75インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：125.44インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間において付与されたオプションの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

項目	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
リスク・フリー利率	5.34% — 6.53%	4.83% — 5.74%
予想期間	3.55年 — 5.55年	3.45年 — 5.45年
予想ボラティリティ	35.38% — 39.41%	35.19% — 37.31%
予想配当利回り	0.18% — 0.30%	0.26% — 0.30%

オプションの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。オプションの予想期間は、権利確定期間及びオプションを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られている。オプションの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格で算定された過去のボラティリティに基づいている。オプションの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

以下の表は、表示期間における当行のストック・オプション制度の要約を示している。

明細	未行使ストック・オプション残高			
	2022年3月31日に 終了した年度		2021年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	246,590,972	276.14	238,286,573	261.89
追加：期中付与数	25,550,350	570.43	33,417,700	337.73
控除：期中失効数、再発行を除く	2,164,335	444.41	880,530	336.57
控除：期中行使数	32,778,988	243.44	24,232,771	218.81
期末残高	237,197,999	310.82	246,590,972	276.14
行使可能オプション数	177,170,739	264.69	177,136,942	247.45

以下の表は、2022年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	11,245,113	160.69	2.52
200-399	171,000,375	267.10	5.30
400-599	54,887,211	477.26	5.11
600-799	46,300	737.63	6.63
800-899	19,000	810.25	6.92

以下の表は、2021年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	17,387,907	161.44	3.12
200-399	196,441,616	265.27	6.21
400-599	32,761,449	402.17	5.22

オプションは、年間を通して定期的に行使され、インド国立証券取引所価格取引高データによる2022年3月31日に終了した年度の加重平均株価は703.14インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：437.92インド・ルピー）であった。

ICICIライフ：

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源価値に基づき、2022年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生していない。

以下の表は、表示期間におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2022年3月31日に 終了した年度		2021年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	17,175,700	389.25	12,361,107	383.64
追加：期中付与数	5,061,600	453.05	5,147,200	401.07
控除：期中失効／消滅数	735,800	412.86	205,967	366.17
控除：期中行使数	1,316,870	381.95	126,640	359.19
期末残高	20,184,630	404.87	17,175,700	389.25
行使可能オプション数	7,991,235	390.40	3,298,600	393.85

以下の表は、2022年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから生じる 株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	10,048,090	379.99	4.2
400-499	10,076,540	428.40	6.3
600-699	60,000	620.05	6.8

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから生じる 株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	11,498,800	379.84	5.1
400-499	5,626,900	407.49	6.4
500-599	50,000	501.90	6.9

ICICIジェネラル：

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源価値に基づき、2021年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生しなかった。

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーのストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただしオプション数のデータを除く)

明細	未行使ストック・オプション 2021年3月31日に終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	4,624,040	895.58
追加：期中付与数	2,526,300	1,235.15
控除：期中失効数／消滅数	17,370	1,056.89
控除：期中行使数	128,240	780.10
期末残高	7,004,730	1,019.76
行使可能オプション数	1,060,000	932.19

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-799	2,272,220	715.15	2.3
800-1100	2,206,210	1,086.50	3.1
1100-1300	2,526,300	1,235.15	4.1

ICICIセキュリティーズ：

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源的価値に基づき、2022年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生していない。

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2022年3月31日に 終了した年度		2021年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	2,528,350	295.92	1,329,300	226.12
追加：期中付与数	953,000	426.91	1,337,200	361.34
控除：期中失効／消滅数	93,000	389.72	47,350	314.58
控除：期中行使数	449,071	250.08	90,800	227.70
期末残高	2,939,279	342.43	2,528,350	295.92
行使可能オプション数	2,041,139	305.12	345,250	230.58

以下の表は、2022年3月31日現在におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
200-249	790,000	221.45	5.06
250-299	37,730	256.55	4.55
300-399	1,212,149	361.00	6.10
400-449	888,900	424.60	7.06
450-499	4,200	468.10	6.58
750-799	6,300	774.60	7.30

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数 (オプション数)	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
200-249	1,062,220	221.45	6.07
250-299	160,530	256.55	5.56
349-399	1,301,400	361.00	7.11
449-499	4,200	468.10	7.58

4. 固定資産

以下の表は、表示期間における当グループが取得したソフトウェアの変動を示している。当グループのソフトウェアは固定資産に含まれている。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
前年3月31日現在の取得原価	35,196.2	28,942.5
控除：ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの連結除外に伴う減少	(6,470.5)	-
前年3月31日現在の調整後取得原価	28,725.7	28,942.5
当事業年度中の取得	4,658.3	7,015.9
当事業年度中の減少	(373.5)	(762.2)
3月31日までの減価償却	(24,086.0)	(25,231.8)
正味残高	8,924.5	9,964.4

5. リース資産

5.1 オペレーティング・リースによる資産

オペレーティング・リースは、主に当グループの選択で更新可能な事務所建物により構成されている。

(i) 以下の表は、表示期間における解約不能オペレーティング・リースによる建物に関する負債の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
1年未満	681.4	696.8
1年超－5年未満	1,501.9	1,274.3
5年超	567.0	440.9
合計	2,750.3	2,412.0

更新期間は、類似した契約に一般的にみられるものであり、契約に不当な制限はない。

(ii) 当年度に損益勘定に認識された解約不能支払リース料の合計は、993.4百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：1,198.2百万インド・ルピー）である。

5.2 ファイナンス・リースによる資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースによる資産の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
A.最低支払リース料残高合計		
1年未満	269.2	241.2
1年超－5年未満	792.3	806.1
5年超	76.4	138.7
合計	1,137.9	1,186.0
B.利息費用未払額		
1年未満	92.5	97.4
1年超－5年未満	146.8	186.2
5年超	3.8	9.2
合計	243.1	292.8
C.最低リース料未払額の現在価値 (A-B)		
1年未満	176.7	143.7
1年超－5年未満	645.5	619.9
5年超	72.6	129.6
合計	894.8	893.2

5.3 ファイナンス・リースに基づく資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
将来の最低受取リース料		
受取リース料の現在価値	416.5	723.0
未経過金融費用	13.9	32.6
小計	430.4	755.6
控除：集合的引当金	(0.5)	(1.2)
合計	429.9	754.4
将来の最低受取リース料の満期プロファイル		
－1年未満	237.8	303.3
－1年超－5年未満	192.6	452.3
－5年超	-	-
合計	430.4	755.6
控除：集合的引当金	(0.5)	(1.2)
合計	429.9	754.4

リース料の現在価値の満期プロファイル

以下の表は、表示期間における受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイルの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
将来受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイル		
－ 1 年未満	229.6	286.6
－ 1 年超－ 5 年未満	186.9	436.4
－ 5 年超	-	-
合計	416.5	723.0
控除：集合的引当金	(0.5)	(1.2)
合計	416.0	721.8

6. 引当金及び偶発債務

以下の表は、表示期間における損益勘定に含まれる引当金及び偶発債務の項目の内訳を表している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度
投資の減価に関する引当金	5,412.3	(1,950.0)
不良及びその他の資産に対する引当金	63,775.2	110,815.2
所得税に対する引当金		
- 当期	74,044.5	62,611.8
- 繰延	10,529.9	(5,968.1)
その他の引当金及び偶発債務 ^{1,2,3}	20,579.0	54,908.7
引当金及び偶発債務合計	174,340.9	220,417.6

- 2022年3月31日に終了した年度において、当行により計上されたCovid-19関連の引当金の戻入は、10,500.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：当行により計上されたCovid-19関連の引当金の戻入47,500.0百万インド・ルピー）であった。
- 2022年3月31日に終了した年度において、当行により慎重な基準で計上された10,250.0百万インド・ルピーの偶発債務引当金を含む。
- 正常債権に対して設定した一般引当金、デッド・アセット・スワップにより取得した固定資産の引当金及び未抛出の融資枠を含む。

当グループは、係争中の訴訟及び税務当局との訴訟手続並びにその他の契約(デリバティブ及び長期契約等)を含めた通常の営業過程において生じた債務の評価を行った。会計基準第29号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の規定に従って、当グループは、過去の事象の結果による現在の債務で、債務の決済に必要な資源の流出の可能性が高く、これに関して信頼性のある見積りができる場合に、重要な予見可能損失に関する引当金を認識する。入手可能な情報により、偶発損失が生じる可能性が合理的にあるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合は、その影響を偶発債務として財務諸表上に開示する。当グループは、当該訴訟の結果が業績に対して重要で不利な影響を及ぼすとは見込んでいない。生命保険子会社で計上された保険契約について、「有効な保険契約に関する債務」の保険数理上の評価はアポイントド・アクチュアリーに依拠している。アポイントド・アクチュアリーは、有効な契約に関する債務の保険数理上の評価に用いた仮定がIRDAI及びIRDAと並ぶインド数理協会が発行したガイドライン及び規範に準拠していることを確認した。

7. 従業員退職給付

年金

以下の表は、表示期間における確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及び年金給付に関するその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年3月31日に 終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
期首債務	20,265.6	19,914.3
勤務費用	204.6	237.2
利息費用	1,145.3	1,173.9
年金数理上の(利益)/損失	(546.5)	1,256.2
清算による負債の消却	(2,289.8)	(2,198.1)
支払給付金	(118.2)	(117.9)
債務残高—当期末現在	18,661.0	20,265.6
制度資産期首残高(公正価値)	21,162.2	16,972.1
制度資産の期待収益	1,620.7	1,350.8
年金数理上の利益/(損失)	(331.9)	521.9
清算による資産の分配	(2,544.2)	(2,442.3)
拠出金	54.7	4,877.6
支払給付金	(118.2)	(117.9)
制度資産期末残高(公正価値)	19,843.3	21,162.2
期末における制度資産の公正価値	19,843.3	21,162.2
期末における確定給付債務の現在価値	(18,661.0)	(20,265.6)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」のパ ラグラフ59(b)に規定された上限)	(401.9)	(304.8)
資産/(負債)	780.4	591.8
費用¹		
勤務費用	204.6	237.2
利息費用	1,145.3	1,173.9
制度資産の期待収益	(1,620.7)	(1,350.8)
年金数理上の(利益)/損失	(214.6)	734.3
縮小及び清算(利益)/損失	254.4	244.2
AS第15号「従業員給付」のパラグラフ59(b)に規定された上 限による影響	97.1	304.8
費用純額	(133.9)	1,343.6
制度資産の実際運用収益	1,288.8	1,872.7
次年度の雇用主の予想拠出金	2,000.0	2,000.0
制度資産の投資内訳		
インド国債	46.69%	50.15%
社債	46.45%	44.81%
上場企業の持分証券	6.46%	5.04%
その他	0.40%	-
仮定		
割引率	6.30%	5.75%
昇給率：		
基本給	1.50%	1.50%
物価上昇手当	7.00%	7.00%
制度資産の期待収益率	7.50%	7.50%

1. 附属明細書16—営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率に基づいている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2022年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度	2020年 3月31日に 終了した年度	2019年 3月31日に 終了した年度	2018年 3月31日に 終了した年度
制度資産	19,843.3	21,162.2	16,972.1	15,438.8	16,303.7
確定給付債務	(18,661.0)	(20,265.6)	(19,914.3)	(16,540.3)	(15,391.1)
資産として認識されない金額(AS 第15号「従業員給付」のpara グラフ59(b)に規定された上 限)	(401.9)	(304.8)	-	-	(310.1)
余剰／(不足)	780.4	591.8	(2,942.2)	(1,101.5)	602.5
制度資産の実績調整	(331.9)	521.9	741.1	(125.9)	(449.6)
制度負債の実績調整	809.0	613.4	2,186.1	1,038.6	290.1

退職金

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年3月31日に 終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
期首債務	16,954.5	15,743.6
追加：期首債務の為替変動に係る調整	6.0	(6.5)
控除：ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの連結除外に伴う減少	(1,037.6)	-
調整後期首債務	15,923.1	15,737.1
勤務費用	1,581.7	1,669.2
利息費用	1,058.8	1,052.8
年金数理上の(利益)／損失	(114.1)	(532.3)
過去勤務費用	-	(3.5)
外国制度に係る為替差額	-	-
他社からの／への移行債務	(0.1)	33.4
支払給付金	(1,554.3)	(1,002.2)
債務残高－当期末現在	16,895.1	16,954.5
制度資産期首残高(公正価値)	16,541.6	13,636.8
控除：ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの連結除外に伴う減少	(1,080.6)	-
調整後制度資産期首残高(公正価値)	15,461.0	-
制度資産の期待収益	1,116.6	1,045.5
年金数理上の利益／(損失)	(33.1)	886.4
決済時に分配される資産	1.9	4.9
拠出金	1,748.2	1,942.2
他社からの／への移行資産	(2.0)	28.0
支払給付金	(1,554.3)	(1,002.2)
制度資産期末残高(公正価値)	16,738.3	16,541.6
期末における制度資産の公正価値	16,738.3	16,541.6
期末における確定給付債務の現在価値	(16,895.1)	(16,954.5)
未認識過去勤務費用	-	-
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」のパラグラフ59(b)に規定された上限)	-	-
資産／(負債)	(156.8)	(412.9)
当期費用¹		
勤務費用	1,581.7	1,669.2
利息費用	1,058.8	1,052.8
制度資産の期待収益	(1,116.6)	(1,045.5)
年金数理上の(利益)／損失	(81.0)	(1,418.7)
過去勤務費用	-	(3.5)
為替変動による損失／(利益)	6.0	(6.5)
費用純額	1,448.9	247.8

制度資産の実際運用収益	1,083.4	1,931.9
次年度の雇用主の予想拠出金	1,030.0	1,130.1

制度資産の投資内訳

保険会社が運用するファンド	18.88%	21.79%
インド国債	23.76%	28.55%
社債	38.90%	35.57%
特別預金制度	-	1.75%
株式	16.75%	11.12%
その他	1.71%	1.22%

仮定

割引率	5.80%-7.30%	5.20%-6.90%
昇給率	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%
制度資産の期待収益率	7.00%-8.00%	7.00%-8.00%

1. 附属明細書16—営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率の予測に基づいている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度	2020年 3月31日に 終了した年度	2019年 3月31日に 終了した年度	2018年 3月31日に 終了した年度
制度資産	16,738.3	16,541.6	13,636.8	12,112.4	10,972.1
確定給付債務	(16,895.1)	(16,954.5)	(15,743.6)	(13,317.1)	(11,846.6)
資産として認識されない金額(AS 第15号「従業員給付」のpara グラフ59(b)に規定された上 限)	-	-	-	-	-
余剰／(不足)	(156.8)	(412.9)	(2,106.8)	(1,204.7)	(874.5)
制度資産の実績調整	(33.1)	892.1	(167.4)	(62.0)	(124.7)
制度負債の実績調整	464.7	(548.2)	253.6	243.7	261.8

保険数理上の評価において検討される将来の昇給に関する見積りには、インフレ、勤続年数、昇進及びその他の関連する要素が考慮されている。

積立基金（以下「PF」という。）

2022年3月31日に終了した年度において当グループは、非積立基金に係る金利保証について保険数理上の評価に基づいた負債を有していない(2021年3月31日に終了した年度：2.7百万インド・ルピー)。

以下の表は、表示期間における当グループの積立基金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
債務期首残高	45,617.9	38,703.4
控除：調整 ¹	(711.1)	-
調整後期首残高	44,906.8	38,703.4
勤務費用	2,202.0	1,880.5
利息費用	2,947.1	2,537.5
年金数理上の（利益）／損失	(15.9)	1,690.5
従業員の拠出金	4,049.0	3,892.5
他社からの／への移行債務	546.1	406.8
支払給付金	(5,223.6)	(3,493.3)
債務期末残高	49,411.5	45,617.9
制度資産期首残高	45,615.2	38,682.6
控除：調整 ¹	(708.4)	-
調整後期首残高	44,906.8	38,682.6
制度資産の期待運用収益	3,761.0	3,582.2
年金数理上の利益／（損失）	415.0	663.8
雇用主の拠出金	2,202.0	1,880.6
従業員の拠出金	4,049.0	3,892.5
他社からの／への移行資産	546.1	406.8
支払給付金	(5,223.6)	(3,493.3)
制度資産期末残高	50,656.3	45,615.2
期末における制度資産	50,656.3	45,615.2
期末における確定給付債務の現在価値	(49,411.5)	(45,617.9)
資産として認識されない金額（AS第15号「従業員給付」 の paragraph 59(b) に規定された上限）	(1,244.8)	-
資産／（負債）	-	(2.7)
当期費用³		
勤務費用	2,202.0	1,880.5
利息費用	2,947.1	2,537.5
制度資産の期待収益	(3,761.0)	(3,582.2)
年金数理上の（利益）／損失	(430.9)	1,026.7
paragraph 59(b) に規定された上限による影響 ²	1,244.8	-
費用純額	2,202.0	1,862.5
制度資産の実際運用収益	4,176.0	4,246.0
次年度の雇用主の予想拠出金	2,357.2	2,013.6
制度資産の投資内訳		
インド国債	53.56%	50.06%
社債	35.56%	40.78%
特別預金制度	1.07%	1.33%
その他	9.81%	7.83%

仮定

割引率	6.00%-6.85%	5.70%-6.55%
制度資産の期待収益率	7.54%-8.25%	6.88%-8.59%
投資の満期までの残存期間の割引率	6.75%-7.15%	6.30%-6.80%
投資の過去の平均利回り	8.25%-8.87%	7.93%-8.54%
保証収益率	8.10%-8.10%	8.50%-8.50%

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度	2019年3月31日 に終了した年度	2018年3月31日 に終了した年度
制度資産	50,656.3	45,615.2	38,682.6	33,282.4	29,587.9
確定給付債務	(49,411.5)	(45,617.9)	(38,703.4)	(33,282.4)	(29,587.9)
資産として認識されない 金額(AS第15号「従業員 員給付」の параграф 59(b)に規定された上 限) ²	(1,244.8)	-	-	-	-
余剰／(不足)	-	(2.7)	(20.8)	-	-
制度資産の実績調整	415.1	663.8	(662.0)	13.0	(15.1)
制度負債の実績調整	(684.8)	1,703.3	(129.9)	447.4	501.6

1. ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドの場合、2022年3月31日に従業員積立基金信託の資産及び負債は現金化され、中央積立基金に移管された。
2. 2022年2月16日にインド数理協会により発行された改訂されたガイダンス・ノート29の「AS第15号（改訂）における非積立基金に係る金利保証の評価」に従って、PF信託により保有されている制度資産は公正価値評価されている。当該金額は、制度資産に係る公正価値評価益を表す。
3. 附属明細書16—営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

2022年3月31日に終了した年度において、当グループはインド政府が運用する従業員積立基金を含む積立基金へ4,018.3百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：3,918.8百万インド・ルピー）を拠出しており、これには1952年従業員積立基金及び雑則法に基づく従業員年金制度への強制拠出が含まれる。

退職基金

2022年3月31日に終了した年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、退職基金に274.0百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：248.7百万インド・ルピー）を拠出している。

国民年金制度（以下「NPS」という。）

2022年3月31日に終了した年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、NPSに291.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：246.0百万インド・ルピー）を拠出している。

有給休暇

以下の表は、表示期間における有給休暇に関する費用を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
保険数理上の債務合計	3,616.9	4,131.3
費用 ¹	874.9	1,586.6
仮定		
割引率	5.80%-7.30%	5.20%-6.90%
昇給率	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%

1. 附属明細書16－営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

8. 法人所得税に対する引当金

2022年3月31日に終了した年度の法人所得税（繰延税金を含む）引当金は、84,574.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：56,643.7百万インド・ルピー）であった。

当グループは、1961年法人税法の92-92F条に基づく移転価格法で義務付けられている情報及び文書の保管に関して包括的なシステムを維持している。経営陣は、すべての海外の関連当事者との取引及び国内の関連当事者との特定の取引は主に独立第三者間取引として行われており、上述の法律が財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

9. 繰延税金

2022年3月31日現在、当グループは、79,484.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：93,350.2百万インド・ルピー）の繰延税金資産（純額）を「その他の資産」に計上している。

以下の表は、表示期間における繰延税金資産及び負債の主な項目の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2022年3月 31日現在	2021年3月 31日現在
繰延税金資産		
貸倒引当金	105,637.7	111,990.0
外貨換算準備金 ¹	-	0.0 ²
その他	11,024.8	13,938.4
繰延税金資産合計	116,662.5	125,928.4
繰延税金負債		
特別準備金控除	31,118.6	27,449.2
外貨換算準備金 ¹	1,245.6	1,048.3
時価評価による利益 ¹	278.6	-
固定資産の減価償却費	4,093.8	3,717.6
税金還付による利息 ¹	168.4	115.3
その他	272.7	247.8
繰延税金負債合計	37,177.7	32,578.2
繰延税金資産／（負債）合計(純額)	79,484.8	93,350.2

1. これらの項目は、所得計算及び開示に関する基準（以下「ICDS」という。）の要件に準拠して考慮される。

2. 軽微な金額。

10. 事業及び地理的セグメントに関する情報

A. 事業セグメント

当グループの主なセグメントは以下のとおり表示されている。

- i. **リテール・バンキング**は、当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、バーゼル銀行監督委員会の「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化：改訂された枠組」に規定されたリテール・エクスポージャーに関する個別エクスポージャーの相手先、商品、粒度及び小口という4つの基準を満たしている。また、このセグメントは、クレジット・カード、デビット・カード、第三者商品の販売による収益及び関連費用を含む。
- ii. **ホールセール・バンキング**は、当行によるリテール・バンキングに含まれない信託、パートナーシップ、企業及び法人に対するすべての貸付金を含む。
- iii. **トレジャリー**は、当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドのすべての投資及びデリバティブのポートフォリオを含む。
- iv. **その他の銀行事業**はリース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、同事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダを含む。
- v. **生命保険**はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- vi. **損害保険**はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。2021年4月1日より、ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが、子会社ではなくなったため、2021年4月1日より事業セグメントとしての損害保険は廃止されている。2021年4月1日より、ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの純利益における当行の持分は、「関連会社の利益持分」に含まれている。
- vii. **その他**は、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インク、ICICIセキュリティーズ・インク、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドを含む。
- viii. **未配分**は、前払税金（引当金控除後）、繰延税金、及び事業体レベルで設定された範囲の引当金等の項目を含む。

収益、費用、資産及び負債はそれぞれのセグメントで個別認識されるか、体系的に各セグメントに配分される。

当行の負債は、すべての資金をプールするセントラル・トレジャリー・ユニットに移転され、そこから規制上の準備金要件に関する調整後に、資金調達対象の資産の満期に合わせて適正な金利で各事業部門に貸付けられる。

当行の移転価格機能は定期的にレビューされる。セグメントの業績は各報告期間における移転価格機能に基づき決定される。

[前へ](#)

[次へ](#)

以下の表は、2022年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)									
番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	その他	セグメント 間調整	合計
1.	収益	846,392.2	399,714.9	673,210.9	27,784.1	453,402.4	87,332.5	(912,473.8)	1,575,363.2
2.	セグメント実績 ¹	114,003.9	90,529.3	96,744.8	6,271.2	7,905.6	43,499.9	(16,792.0)	342,162.7
3.	未配分費用 関連会社からの利								(250.0)
4.	益の持分 営業利益(2)-(3)+								7,544.3
5.	(4) ¹ 法人所得税費用 (純額)(繰延税								349,957.0
6.	額控除後)								84,574.4
	純利益 ² (5)-(6)								265,382.6
7.	その他の情報								
8.	セグメント資産	4,876,519.3	3,790,918.0	5,218,960.9	682,866.9	2,440,064.2	516,534.8	(105,216.9)	17,420,647.2
9.	未配分資産								105,726.6
10.	資産合計 (8)+(9)								17,526,373.8
11.	セグメント負債	7,918,942.5	3,213,907.0	2,933,413.9 ³	541,143.1 ³	2,441,543.2 ³	520,286.4 ³	(105,216.9) ³	17,464,019.2
12.	未配分負債 負債合計 (11)+								62,354.6
13.	(12)								17,526,373.8
14.	資本的支出	9,901.7	4,453.3	623.1	345.7	732.3	943.8	-	16,999.9
15.	減価償却費	8,068.8	3,130.8	399.6	321.9	669.1	726.3	(16.4)	13,300.1

1. 税引前及び少数株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)										
番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1.	収益 セグメント実	756,692.9	371,945.3	664,810.9	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,611,921.9
2.	繰上 ¹	77,399.7	58,199.5	106,155.9	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1	(11,578.8)	306,340.4
3.	未配分									
4.	費用 関連会 社から の利益									47,500.0
5.	持分 営業利 益(2)- (3)+(4) ¹									1,442.9
6.	法人所 得税 費用 (純 額) (繰延 税額 控除 後)									260,283.3
7.	純利益 ² (5)-(6) その他 の情報 セグメ ント資									56,643.7
8.	産 未配分	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
9.	資産 資産合 計 (8)+ (9)									143,599.7
10.	セグメ ント負									15,738,122.4
11.	債 未配分	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
12.	負債 負債合 計 (11) +(12)									62,604.6
13.	資本的									15,738,122.4
14.	支出 減価償	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
15.	却費	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. 税引前及び少数株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

[前へ](#)

[次へ](#)

B. 地理的セグメント

当グループは、以下の地理的セグメントに基づき事業報告を行った。

- ・国内事業 - インド国内で営業している支店及び子会社／ジョイント・ベンチャーより構成される。
- ・海外事業 - インド国外で営業している支店及び子会社／ジョイント・ベンチャー並びにインド国内のオフショア銀行ユニットより構成される。

当グループは、顧客の業務要件に応じて世界的規模で顧客との取引を行っており、その活動は様々な地域にわたる場合もある。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日に 終了した年度
収益		
国内事業 ¹	1,550,493.6	1,579,203.4
海外事業	32,413.9	34,161.4
合計	1,582,907.5	1,613,364.8

1. 関連会社からの利益持分7,544.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,442.9百万インド・ルピー）を含む。

(単位：百万インド・ルピー)

	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
資産		
国内事業	16,060,154.4	14,216,048.7
海外事業	1,360,492.8	1,378,474.0
合計	17,420,647.2	15,594,522.7

注：セグメント資産は前払税金／源泉徴収税（純額）及び繰延税金資産（純額）を含まない。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの資本的支出とその減価償却費である。

(単位：百万インド・ルピー)	資本的支出		減価償却	
	2022年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度	2022年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度
国内事業	16,765.8	16,866.4	13,012.5	13,120.0
海外事業	234.1	292.8	287.6	280.7
合計	16,999.9	17,159.2	13,300.1	13,400.7

11. 銀行業規制当局によって課せられた罰金／料

2022年3月31日に終了した年度において、33.0百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：ゼロ）の罰金がRBIにより科せられた。罰金のひとつである30.0百万インド・ルピーは、2017年5月に一部の投資を満期保有区分から売却可能区分に変更したことに関連している。また、その他の3.0百万インド・ルピーの罰金は、2014年11月20日付の最低残高を維持しなかった普通銀行口座に対して、RBIにより発行された指示に準拠せず違約金を徴収しなかったことにより科された。

2022年3月31日に終了した年度において、海外の銀行業規制当局によって科せられた罰金はなかった（2021年3月31日に終了した年度：ゼロ）。

12. 連結決算書に関する追加情報

2022年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報（2013年会社法のスケジュールIIIに準拠する）

会社名	純資産 ¹		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.7%	1,705,119.7	92.9%	233,394.9
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.9%	15,897.8	1.3%	3,301.6
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.3%	24,087.2	5.6%	13,948.1
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	0.9%	17,038.1	0.4%	934.4
ICICIトラスティシップ・サービシズ・リミテッ ド	0.0% ²	8.6	0.0% ²	0.5
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0% ²	95.8	0.0% ²	12.8
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カン パニー・リミテッド	0.1%	2,461.3	0.0% ²	2.2
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.0%	91,630.6	3.0%	7,541.3
ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0% ²	17.7	0.0% ²	3.7
ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・ カンパニー・リミテッド	1.0%	18,599.4	5.7%	14,363.4
ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンド・マ ネジメント・カンパニー・リミテッド	0.0% ²	549.2	0.0% ²	50.7
海外				
ICICIバンク UK ピーエルシー	1.3%	23,940.8	0.3%	812.2
ICICIバンク・カナダ	1.3%	23,436.9	0.7%	1,737.3
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0% ²	104.1	0.0% ²	0.8
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イン ク	0.0% ²	130.8	0.0% ²	0.3
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0% ²	303.8	0.0% ²	30.0
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファン ド	0.0% ²	112.1	0.2%	535.9
海外				
なし	-	-	-	-

会社名	純資産 ¹		損益割合	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
少数株主持分	(3.3%)	(59,808.9)	(5.7%)	(14,281.6)
関連会社				
インド				
ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	-	-	2.4%	6,106.5
アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライ ベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	34.3
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バ ンキング・アンド・インシュアランス・トレーニ ング・リミテッド	-	-	0.0% ²	2.3
ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・ リミテッド	-	-	(0.0%) ²	(4.6)
インド・インフラデット・リミテッド	-	-	0.6%	1,396.5
インド・アドバンテージ・ファンドⅢ	-	-	(0.0%) ²	(0.2)
インド・アドバンテージ・ファンドⅣ	-	-	(0.0%) ²	(2.4)
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミ テッド	-	-	0.0% ²	12.0
海外				
なし	-	-	-	-
ジョイント・ベンチャー				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(2.2%)	(43,200.1)	(7.4%)	(18,831.9)
合計	100.0%	1,820,524.9	100.0%	251,101.0

1. 資産合計から負債合計を控除。

2. 僅少な金額。

2021年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報（2013年会社法のスケジュールIIIに準拠する）

会社名	純資産 ¹		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.6%	1,475,091.9	88.1%	161,926.8
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.9%	14,409.7	3.5%	6,473.3
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.1%	18,027.0	5.9%	10,933.0
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	1.0%	16,085.9	0.4%	806.3
ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッ ド	0.0% ²	8.1	0.0% ²	0.7
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0% ²	83.0	(0.0%) ²	(11.8)
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カン パニー・リミテッド	0.2%	2,459.1	0.0% ²	40.1
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.8%	91,188.6	5.2%	9,601.5
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.1%	81,156.6	8.0%	14,730.5
ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0% ²	15.4	0.0% ²	1.7
ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・ カンパニー・リミテッド	1.0%	16,274.7	6.4%	11,795.0
ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンド・マ ネジメント・カンパニー・リミテッド	0.0% ²	288.5	(0.0%) ²	(39.9)
海外				
ICICIバンク UK ピーエルシー	2.4%	37,047.9	0.6%	1,097.9
ICICIバンク・カナダ	2.2%	34,795.0	0.6%	1,126.1
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0% ²	99.6	(0.0%) ²	(11.8)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イン ク	0.0% ²	130.4	(0.0%) ²	(1.3)
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0% ²	274.8	0.0% ²	6.3
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファン ド	0.0% ²	375.0	0.0% ²	75.0
海外				
なし	-	-	-	-
少数株主持分	(6.1%)	(95,883.4)	(10.8%)	(19,796.5)

会社名	純資産 ¹		損益割合	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
関連会社				
インド				
アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	11.8
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	-	-	0.0% ²	0.5
ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.1%	185.8
インド・インフラデット・リミテッド	-	-	0.7%	1,198.8
インド・アドバンテージ・ファンドIII	-	-	0.0% ²	13.8
インド・アドバンテージ・ファンドIV	-	-	0.0% ²	19.3
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	13.0
海外				
なし	-	-	-	-
ジョイント・ベンチャー				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(7.2%)	(116,052.8)	(8.9%)	(16,352.7)
純資産/純利益合計	100.0%	1,575,875.0	100.0%	183,843.2

1. 資産合計から負債合計を控除。

2. 僅少な金額。

13. 固定資産の再評価

当行及び住宅金融子会社は、リース物件の造作以外の物件（土地及び建物）について、AS第10号「有形固定資産」による再評価モデルに従っている。当行は、当初、2016年3月31日現在で物件の再評価を行い、住宅金融子会社は、2017年3月31日現在で物件の再評価を行った。当該方針に従って、当行は外部の評価業者を通じて、直接売却比較法及び収益還元法等の手法を用いて年次再評価を実施し、増加分は再評価準備金に計上されている。2022年3月31日現在の再評価金額は、58,090.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：57,271.4百万インド・ルピー）で、これに比べて、減価償却累計額控除後の取得原価は、25,805.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：26,018.6百万インド・ルピー）であった。

再評価準備金は、配当金の分配には利用できない。

14. 普通株式の配当案

2022年4月23日に開催された取締役会は、2022年3月31日に終了した年度において普通株式1株当たり5インド・ルピーの配当金（2021年3月31日に終了した年度：普通株式1株当たり2インド・ルピー）を提案した。配当金の宣言及び支払いには承認が必要である。

15. NPAの資産分類と引当金の差異

2019年4月1日付のインド準備銀行回覧通知書DBR.BP.BC.No.32/21.04.018/2018-19により、銀行は、以下のいずれかの場合には、RBIの年次監督プロセスの結果生じる資産の分類と引当金の差異について財務諸表注記に開示することが義務付けられている。(a)RBIの査定により義務づけられた追加引当金が報告済の純利益の10%（引当金及び偶発債務控除前）を超えている場合、又は(b)RBIが特定した追加の総額NPAが、開示対象期間の公表済の総額NPAの増加分の15%を超えている場合のいずれか、又はその両方の場合である。RBI通知書に記載されている条件に基づき、2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年度については、RBIの監督プロセスに関する資産分類とNPAに関する引当金の差異についての開示は要求されていない。

16. バラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの分割

2020年8月、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下、「ICICIジェネラル」という。）及びバラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下、「バラティ・エーエックスエー」という。）は、それぞれの取締役会において、バラティ・エーエックスエーの損害保険事業を分割してICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにスキーム・オブ・アレンジメント（以下、「スキーム」という。）を通じて譲渡する正式契約を承認した。当該スキームは、2021年9月3日にインド保険規制開発当局（以下、「IRDAI」という。）により承認され、2021年9月8日より有効となった。

当該スキームに従って、バラティ・エーエックスエーの損害保険事業の資産及び負債は、指定日の2020年4月1日にICICIジェネラルに譲渡された。ICICIジェネラルは、1株10インド・ルピーの全額払込済普通株式115株につき、1株10インド・ルピーの全額払込済普通株式2株をバラティ・エーエックスエーの株主に発行した。バラティ・エーエックスエー株主への普通株式発行後、ICICIジェネラルにおける当行の持分は、50.0%を下回った。当行の株式保有が50.0%以下に減少したため、ICICIジェネラルは当行の子会社ではなくなり、会計基準第23号（以下、「AS23」という。）「関連会社に対する投資の会計処理」に基づき、当行はICICIジェネラルへの投資を連結財務諸表において関連会社として計上している。

1949年銀行規制法の下で当行はICICIジェネラルにおける株式保有を30.0%まで減少することが求められる。2020年9月、中央政府は、RBIの勧告によりICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの30.0%を超える株式保有に関して、ICICIバンクを1949年銀行規制法のセクション19（2）の規定から3年間免除する通知書を発行した。

17. 当グループの業績におけるCOVID-19の影響

2021年3月31日に終了した年度において、COVID-19によるパンデミックにより2020年4月から5月にかけて全国的なロックダウンが実施されて経済活動にかなりの影響を及ぼした。その後のロックダウン措置の緩和により、経済活動は徐々に回復し、2021年度下半期から正常化が進んだ。2022年3月31日に終了した年度において、インドはCOVID-19パンデミックのさらに2つの大きな波に直面し、国内の一部の地域において局地的／地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

現在、COVID-19の新規感染者が著しく減少し、インド政府はCOVID-19関連の規制を撤回しているが、パンデミックの将来の動向は当行及び当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

18. 追加開示

18.1 2014年会社法（監査及び監査人）規則の規則11(e)における貸付及び借入活動の開示

通常の銀行業務の一部として当行は、顧客、その他の事業体及び個人に対して貸付、投資、保証の提供及び預金及び借入を受け入れる。これらの取引は、当行の通常の銀行業務の一部であり、すべての規制上の要件の順守を確認して実施される。

上記の取引以外に、当行及びインドで設立されたその他の子会社は、外国企業を含むその他の個人又は事業体（以下、「仲介者」という。）に対して、以下の条件では、（借入資金、株式プレミアム、その他の資金源又は資金のいずれからかを問わず）資金提供、貸付又は投資を行っていない。すなわち、仲介者が当行及びインドで設立されたその他の子会社（最終受益者）により特定された、もしくは代理する当事者に対して貸付又は投資を行うことを、書面あるいはその他で記録されているかによらず了解するという条件である。また、当行及びインドで設立されたその他の子会社は、直接または間接を問わず、資金提供者（最終受益者）により特定された、もしくは代理するその他の個人または事業体に対して貸付または投資、あるいは保証、担保その他のこれらに類するものを、最終受益者を代理して提供することを了解した上で、いかなる当事者（資金提供者）からも資金を受け取っていない。

18.2 その他の開示

当行及び子会社の個別財務諸表に開示された追加の法定情報で、連結財務諸表の真実かつ公正な概観に重大な影響を及ぼさないもの、及び重大ではない項目に関連する情報は、連結財務諸表には開示されていない。

19. 比較数値

前期の数値は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。

[前へ](#)

[次へ](#)

B. 追加注記

1. 準備金

法定準備金

1949年銀行規制法で要求されているとおり、利益処分前の純利益の一定割合として設定された準備金を表す。現在、インドにおけるすべての銀行は、利益処分前の純利益の25%以上を法定準備金に振替えることが義務付けられている。

特別準備金

1961年法人税法に基づく準備金で、税額控除の為に計上される。

有価証券剰余金

新株発行の際に発生した費用控除後の新株発行の際に受取ったプレミアムを表す。

投資準備金勘定

必要額を超過する、売却可能及び売買目的保有有価証券の償却引当金を表す。損益勘定に貸方計上され及び税引後の金額が当該勘定に分配され、法定準備金に振替えられる。

投資変動準備金

売却可能及び売買目的保有に分類された有価証券の正味売却益、又は、その他準備金への強制処分後の純利益のいずれか低い額の充当額を表す。この充当は本準備金の金額が最低でも売却目的及び売却可能ポートフォリオの2%に達するまで行われる。売却目的及び売却可能ポートフォリオの2%を超える投資変動準備金の残高は、損益勘定残高に振替えることができる。

未実現投資準備金

連結ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に係る未実現利益／損失を表す。

資本準備金

税金及び法定準備金振替額控除後の満期保有目的有価証券の売却益並びに土地及び建物売却益を表す。

資本償還準備金

2013年会社法により要求されるもので、当行による優先株式償還による利用可能な過年度の利益剰余金からの充当額を表す。

外貨換算準備金

非統合海外事業の財務諸表の為替換算によって生じた差額の累計額を表す。

再評価準備金

当グループにより実施された建物の再評価に係る準備金を表す。

積立金

当行のスリランカ支店に適用される規制に従い、積立金へ行われた処分額を表す。積立金の残高は、2021年度のスリランカ支店の閉鎖に伴い、損益勘定の残高に振替えられた。

収益及びその他準備金

資本準備金及び個別に分類されるもの以外の準備金を表す。

損益計算書残高

利益処分後の利益の残高を表す。

2. 預金

預金には無利子の要求払い預金、並びに利付の普通及び定期預金が含まれている。

以下の表は、2022年3月31日現在の定期預金の残余契約満期を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了する事業年度に満期を迎える預金

2023年	3,895,554.2
2024年	956,189.9
2025年	300,587.2
2026年	146,346.2
2027年	255,432.6
2028年以降	55,055.3
定期預金合計	5,609,165.4

2022年3月31日現在、個別残高が5.0百万インド・ルピーを超える定期預金の総額は、2,789,181.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,591,789.6百万インド・ルピー）であった。

3. 長期債務

長期債務は、当初の契約満期が1年超の債務である。満期の分布は、契約上の満期又は保有者の選択により償還可能な日のいずれか早く到来する日に基づいている。長期債務の一部は固定利付である。変動利付債務の金利は通常ロンドン銀行間取引金利、担保付翌日物ファイナンス金利又は類似のマネー・マーケット・レートに連動している。固定利付債務及び変動利付債務の分類は契約条件に基づいている。

以下の表は、2022年3月31日現在における長期債務の満期及び金利種類別の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了する事業年度に満期を迎える長期債務

	固定利付債務	変動利付債務	合計
2023年	198,489.6	32,851.7	231,341.3
2024年	209,736.7	21,278.1	231,014.8
2025年	159,413.3	18,255.3	177,668.6
2026年	158,549.7	9,893.6	168,443.3
2027年	105,365.6	15,304.9	120,670.5
2028年以降	269,130.4	-	269,130.4
合計	1,100,685.3	97,583.6	1,198,268.9
控除：未償却債務発行費用			(1,070.8)
合計			1,197,198.1

長期債務はさまざまな通貨で発行されている。2022年3月31日現在の長期債務の内訳は、インド・ルピー建てが832,170.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：695,391.1百万インド・ルピー）で、外貨建てが365,027.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：483,645.6百万インド・ルピー）であった。

インド・ルピー建て債務

以下の表は、表示期間のインド・ルピー建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2022年3月31日現在			加重平均残存満期（年）
	金額	加重平均利率	利率範囲	
機関／個人投資家向け発行債券	591,019.1	8.0%	4.9% — 14.2%	4.6
金融機関からの借換	198,265.0	4.7%	2.8% — 8.4%	1.9
その他の銀行からの借入金	13,846.2	7.0%	5.5% — 7.4%	3.8
定期預金	29,040.0	7.0%	3.9% — 8.8%	2.8
合計	832,170.3	7.1%		3.9

(単位：百万インド・ルピー)

2021年3月31日現在

区分	金額	加重平均 利率	利率範囲	加重平均残存 満期 (年)
機関／個人投資家向け発行債券	423,428.8	8.6%	5.2% — 14.2%	3.2
金融機関からの借換	228,385.5	4.7%	2.8% — 9.6%	2.3
その他の銀行からの借入金	14,038.4	7.0%	6.2% — 7.5%	3.0
定期預金	29,538.4	7.5%	4.2% — 8.9%	2.8
合計	695,391.1	7.2%		2.9

外貨建て債務

以下の表は、表示期間の外貨建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

2022年3月31日現在

区分	金額	加重平均 利率	利率範囲	加重平均残存 満期 (年)
債券	187,034.1	3.6%	0.5% — 5.4%	3.0
その他の借入金	177,993.7	1.9%	0.0% — 10.4%	2.8
合計	365,027.8	2.8%		2.9

(単位：百万インド・ルピー)

2021年3月31日現在

区分	金額	加重平均 利率	利率範囲	加重平均残存 満期 (年)
債券	191,728.5	3.4%	0.5% — 5.4%	3.8
その他の借入金	291,917.1	1.4%	0.0% — 5.2%	2.1
合計	483,645.6	2.2%		2.8

借入のための担保資産として差し入れた有価証券については、「附属明細書18B—追加注記19—インドGAAP財務書類からの抜粋情報」を参照のこと。

4. 現金及び現金同等物

2022年3月31日現在、インド準備銀行への預金残高は、最低準備預金について規定するガイドラインに準拠して530,008.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：390,002.3百万インド・ルピー）を維持していた。このうち2022年3月31日現在の当行に求められる最低準備預金の額は、407,243.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：316,478.6百万インド・ルピー）で、引出し及び利用が制限されている。

その他の銀行への預金残高は、54,309.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：48,515.7百万インド・ルピー）当初の満期が90日超のものを含む。

5. 投資

以下の表は、表示期間の満期保有に分類された投資ポートフォリオの内訳を示している。

2022年3月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価／ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	177,005.2	5,488.1	(821.1)	181,672.1
国債	2,546,164.0	41,635.4	(23,863.5)	2,563,935.9
その他負債証券 ¹	3,938.9	-	-	3,938.9
負債証券合計	2,727,108.1	47,123.5	(24,684.6)	2,749,546.9
持分証券 ²	45,464.5	287,016.9	-	332,481.4
その他有価証券	5,023.3	2,460.6	(24.6)	7,459.3
合計	2,777,595.9	336,601.0	(24,709.2)	3,089,487.6

2021年3月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価／ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	297,027.3	15,426.1	(263.3)	312,190.1
国債	2,276,602.6	75,097.1	(6,182.6)	2,345,517.1
その他負債証券 ¹	5,909.9	7.6	(1.3)	5,916.2
負債証券合計	2,579,539.8	90,530.8	(6,447.2)	2,663,623.4
持分証券 ²	30.0	5.5	-	35.5
その他有価証券	7,269.5	1,029.6	(199.6)	8,099.5
合計	2,586,839.3	91,565.9	(6,646.8)	2,671,758.4

- 譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパーを含む。
- 2021年4月1日以降、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなり関連会社として会計処理されている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持分証券への投資は、インド準備銀行のガイドライン上は満期保有目的に分類されている。
- 満期保有目的有価証券の未収利息は、2022年3月31日現在、44,340.7百万インド・ルピー（2021年3月31日現在46,253.8百万インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

2022年3月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価／ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
売却可能				
社債	167,879.7	5,362.0	(742.9)	172,498.8
国債	615,555.5	1,970.2	(1,773.3)	615,752.6
その他負債証券 ¹	113,652.3	1,318.0	(682.2)	114,288.1
負債証券合計	897,087.5	8,650.2	(3,198.4)	902,539.5
持分証券	124,059.9	65,347.6	(14,584.0)	174,823.4
その他有価証券	43,993.6	6,343.7	(5,734.0)	44,603.4
合計	1,065,141.0	80,341.5	(23,516.4)	1,121,966.3

2021年3月31日現在

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価／ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
売却可能				
社債	218,314.7	8,405.8	(77.1)	226,643.4
国債	460,358.4	2,620.6	(121.7)	462,857.3
その他負債証券 ¹	150,411.5	2,895.1	(2,163.4)	151,143.2
負債証券合計	829,084.6	13,921.5	(2,362.2)	840,643.9
持分証券	151,569.1	62,954.3	(16,281.9)	198,241.5
その他有価証券	46,602.8	4,777.6	(7,045.6)	44,334.8
合計	1,027,256.5	81,653.4	(25,689.7)	1,083,220.2

1. パススルー証券、譲渡性預金証券、コマーシャル・ペーパー及び銀行の引受手形を含む。
 2. 売却可能有価証券の未収利息は、2022年3月31日現在、12,545.8百万インド・ルピー（2021年3月31日現在15,588.2百万インド・ルピー）であった。

売却可能有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売却可能に分類された有価証券からの収入の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
利息	41,719.0	48,297.5	48,006.9
配当金	1,023.4	1,719.5	2,055.8
合計	42,742.4	50,017.0	50,062.7
実現利益総額	22,227.6	73,793.0	19,397.4
実現損失総額	(1,772.1)	(10,817.4)	(6,019.8)
合計	20,455.5	62,975.6	13,377.6

売買目的保有有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売買目的保有に分類された有価証券からの収益の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
利息及び配当金	11,713.9	14,954.8	23,130.8
トレーディング・ポートフォリオの売却に係る実現利益／ (損失)	(648.7)	5,749.2	8,233.0
トレーディング・ポートフォリオに係る未実現利益／(損失)	1,952.6	340.7	(2,073.3)
合計	13,017.8	21,044.7	29,290.5

負債証券の満期分析

以下の表は、2022年3月31日現在の各種満期保有負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	14,824.2	14,946.2
1年から5年	47,240.6	48,614.6
5年から10年	69,781.7	71,698.6
10年超	45,158.7	46,412.7
社債合計	177,005.2	181,672.1
国債		
1年未満	19,408.2	19,869.3
1年から5年	1,056,989.6	1,079,647.4
5年から10年	607,274.6	615,308.1
10年超	862,491.6	849,111.1
国債合計	2,546,164.0	2,563,935.9
その他負債証券		
1年未満	3,938.9	3,938.9
1年から5年	-	-
5年から10年	-	-
10年超	-	-
その他負債証券合計	3,938.9	3,938.9
満期保有負債証券合計	2,727,108.1	2,749,546.9

以下の表は、2022年3月31日現在の各種売却可能負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	32,262.8	32,901.4
1年から5年	122,803.5	126,277.9
5年から10年	10,690.4	11,070.7
10年超	2,123.0	2,248.8
社債合計	167,879.7	172,498.8
国債		
1年未満	378,171.8	378,609.3
1年から5年	153,641.9	154,372.8
5年から10年	38,482.0	38,211.9
10年超	45,259.8	44,558.5
国債合計	615,555.5	615,752.5
その他負債証券		
1年未満	79,461.3	79,966.4
1年から5年	18,843.8	19,054.1
5年から10年	7,548.8	7,561.2
10年超	7,798.4	7,706.3
その他負債証券合計	113,652.3	114,288.0
売却可能負債証券合計	897,087.5	902,539.3

満期保有負債証券の信用格付プロフィール

当グループは、満期保有負債証券の信用度の指標として信用格付を考慮する。負債証券の信用格付は、外部信用格付機関によって発行される。

以下の表は、2022年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA, AA+, AA, AA-, 1,	A+, A, A-, 3 A- C	BBB+, BBB及 びBBB-, 4A-C	投資適格 以下	未格付	合計
	2A-C					
社債	161,685.4	198.6	12,071.6	3,049.6	—	177,005.2
国債	2,546,164.0	—	—	—	—	2,546,164.0
その他負債証券	3,938.9	—	—	—	—	3,938.9
負債証券合計	2,711,788.3	198.6	12,071.6	3,049.6	—	2,727,108.1

以下の表は、2021年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA, AA+, AA, AA-, 1,	A+, A, A-, 3 A- C	BBB+, BBB及 びBBB-, 4A-C	投資適格 以下	未格付	合計
	2A-C					
社債	281,298.8	—	12,786.9	2,941.6	—	297,027.3
国債	2,276,602.6	—	—	—	—	2,276,602.6
その他負債証券	5,909.9	—	—	—	—	5,909.9
負債証券合計	2,563,811.3	—	12,786.9	2,941.6	—	2,579,539.8

2022年3月31日及び2021年3月31日に終了した事業年度において、延滞していた満期保有負債証券（30日間延滞）はなかった。2022年3月31日及び2021年3月31日に終了した事業年度末時点において、90日超延滞かつ利息計上されていた満期保有負債証券はなかった。

6. 買戻取引

当年度において、当グループは買戻条件付及び売戻条件付国債及び社債取引を行っている。通常、これらの取引は非常に短い期間で行われ、インド準備銀行、銀行及びその他の金融機関を相手方として実施される。

2022年3月31日現在、インド準備銀行からの流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む買戻条件付取引に基づく借入残高は、126,911.1百万インド・ルピー(2021年3月31日：149,161.7百万インド・ルピー)であり、流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む売戻条件付取引に基づく貸出残高は、521,508.1百万インド・ルピー(2021年3月31日：362,796.7百万インド・ルピー)であった。

2022年度中の流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む買戻条件付取引に基づく平均借入は、212,852.2百万インド・ルピー(2021年3月31日：467,872.0百万インド・ルピー)であり、流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む売戻条件付取引に基づく平均貸出は、411,776.6百万インド・ルピー(2021年3月31日：468,286.2百万インド・ルピー)であった。

7. 貸付金

以下の表は、表示期間における貸付金の内訳を区分別に示している。

	3月31日現在	
	2022年	2021年
(単位：百万インド・ルピー)		
コマーシャル・ローン	3,962,140.8	3,437,735.3
ターム・ローン	1,852,029.2	1,813,443.6
運転資金枠 ¹	2,110,111.6	1,624,291.7
個人向け貸付金及びクレジットカード債権	5,512,549.6	4,808,137.6
住宅ローン	3,301,415.5	2,805,690.7
その他の担保付貸付金	1,287,985.6	1,283,462.3
クレジットカード	254,739.8	183,319.4
その他の無担保貸付金	668,408.7	535,665.2
リース金融 ²	416.5	723.0
貸付金、総額	9,475,106.8	8,246,595.9
貸倒引当金 ³	(272,025.4)	(328,582.0)
貸付金、純額	9,203,081.4	7,918,013.9

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。
2. リース金融活動には、リース及び分割払いが含まれる。
3. 正常債権に対する引当金を除く。

コマーシャル・ローン

コマーシャル・ローンは、企業及びその他の事業体に実行されたターム・ローン及び運転資金枠を含む。

各コマーシャル・ローンは、当行の与信方針に準拠した詳細な信用調査プロセスを経る。貸付実行後、コマーシャル・ローンは個別にモニタリングされ、借り手の貸付金返済能力低下の可能性についてレビューされる。コーポレート・ファイナンス及びプロジェクト・ファイナンスを含むターム・ローンは、通常借り手の固定資産（通常は、有形固定資産）に係る第一抵当権によって担保される。買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む運転資金枠は通常、借り手の流動資産（通常は、在庫及び売掛債権）に係る第一抵当権によって担保される。

事業に影響を及ぼす全般的な経済状況は、当行のコマーシャル・ローン・ポートフォリオに影響する。インド経済の長引く低迷及び商品価格の著しい変動が借手の貸付金返済能力に悪影響を及ぼす可能性がある。国際貿易の連動性が深まる中、借手の貸付金返済能力は米国及びその他主要国の経済状況の悪化により、マイナスの影響を受けることもある。不利な為替変動も顧客の債務負担を増加させ、貸付金返済能力に悪影響を及ぼす。

プロジェクト・ファイナンス・ターム・ローンを返済するための借手の能力は、ファイナンスされたプロジェクトの実行可能性、すなわちプロジェクトの完成の適時性、政策の安定性及び市場需要の変化に左右される。

個人向け貸付金

当行の個人向け貸付金は有担保及び無担保貸付金の両方で構成される。個人向け担保付貸付金が、当行の個人向け貸付金ポートフォリオの大部分を占める。当行の担保付貸付金ポートフォリオは融資された資産に係る第一及び独占的抵当権で担保されているが、債務不履行の場合の回収は、インドにおける長期間の法的プロセスにより数年間遅延することがある。リスクを低減するために、当行は個人向けの割賦貸付金の返済に関し、銀行口座からの自動引き落とし又は事前に期日を設定した先日付小切手を取得している。

担保付個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の担保付貸付金ポートフォリオは、住宅ローン、自動車ローン、商業車両ローン、貴金属ローン、農業用機器向け貸付金、キサン（農業従事者）クレジットカード及びその他の担保付貸付金で構成される。

当行の住宅ローン・ポートフォリオには、個人及び事業体に対して実行される住宅ローン及び事業又は個人の必要に合わせた不動産に対するモーゲージ・ローンが含まれる。通常、住宅ローンは融資された不動産に係る第一及び独占的抵当権により担保される。借り手の債務不履行リスクは、厳格な信用レビュー手続により低減される。当行の住宅ローン・ポートフォリオのリスクは、主として、金利変動、ポートフォリオに含まれる貸付金の融資比率、不動産価格の変動、借り手の雇用状況の内容（会社員か自営業か）及び借り手の所得水準によって決定される。

当行の自動車ローン及び商業車両ローンのポートフォリオも融資された資産に係る第一抵当権により担保される。自動車ローン・ポートフォリオの実績に影響を与える主な要因には、借り手の雇用状況の特徴、借り手の所得水準、ポートフォリオに含まれる貸付金の融資比率及び融資を受けた車両の使用内容が含まれる。当行の商業車両ローン・ポートフォリオのリスクは、借り手の特徴、経済活動率、及び燃料価格により大部分が決定される。

当行は、農業者の耕作関連費用及びその他の付属費用を賄うことを目的として、農業者向けにキサン（農業従事者）クレジットカードの与信枠を供与している。これらの貸付金は、作物の担保契約及び農地の抵当権により、担保が付されている。有害なモンスーン、自然災害及び政府による農業ローンの権利放棄の発表は、キサン（農業従事者）クレジットカード・ポートフォリオの主要なリスク要因に含まれる。

当行は金の装飾品及び金貨に対して貴金属ローンを提供している。主なリスクは、金価格の変動及び貴金属の真偽（純度並びに重さ）を含む。

農業用機器向け貸付金の借り手の返済能力は、一般的にインドにおける農業部門、つまりモンスーンに左右される。

無担保個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の無担保の貸付金ポートフォリオには、個人向けローン、クレジットカード及びその他の無担保貸付金が含まれる。一般的な経済状況及び失業率の変化、経済成長率及び借り手の所得水準などのその他の要因がこのポートフォリオに影響する。

COVID-19によるパンデミックによる影響

2021年度において、COVID-19によるパンデミックにより、2020年4月から5月にかけて全国的なロックダウンが実施されて経済活動にかなりの影響を及ぼした。その後のロックダウン措置の緩和により、経済活動は徐々に回復し、2021年度下半期から正常化が進んだ。銀行部門に関しては、こうした状況が続くことにより、貸付需要の低下や手数料ベースのサービスの減少につながり、借手の経済的困窮の軽減を目的として期日が到来した支払に関する支払猶予や資産分類の据置のような規制措置につながった。また、支払猶予及び資産分類の据置停止後に、不良貸付金の実際の増加及び予想される増加を反映して引当金の増加にもつながった。その後の2022年度において、インドはCOVID-19パンデミックのさらに2つの波に直面し、国内の一部の地域において局地的／地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

COVID-19の新規感染者数は著しく減少し、インド政府はCOVID-19関連の規制を撤回しているが、パンデミックによる将来の動向は貸付金ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。

標準貸出条件緩和貸付金

当グループにより、返済期間、元本及び分割返済の変更並びに金利等の譲歩的変更が行われており、不良貸付金に格下げされている貸付金は、条件緩和として分類される。自然災害による貸付金の条件緩和、実行中のプロジェクトの営業開始日の延期に伴う条件緩和、及び特定の中小企業に対する条件緩和は、引き続き標準貸出条件緩和貸付金として分類される。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付の「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」におけるガイドラインを通じて、適格債務者及び個人向け貸付金に関する救済策を実行するための健全な枠組みを提供する一方で、そうしたエクスポージャーを特定の条件付で正常として分類することとした。

債務者が最低1年間にわたり契約条件に基づいた返済能力があることを証明し、適正自己資本の計算上、正常貸付金／リスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類された場合、当行による貸出条件緩和の対象となった貸付金は、標準貸出条件緩和貸付金の区分から正常貸付金の区分に格上げされている。この1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含めた与信枠の最初の元本支払日か最初の利払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。不良貸付金に分類された貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破綻処理計画における元本残高の一定割合以上及び貸出条件緩和の一部として認められた資産化利息が返済されるか、もしくは破綻処理計画条件に基づく最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元本の最初の返済開始日から1年のいずれか遅い方である。さらに大口の貸出条件が緩和口座（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の口座）の場合、上記のように十分な返済実績を示すことに加えて「特定期間」終了時点において、当該貸付金がインド準備銀行に認定された格付機関により投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされた場合は、格上げの対象となる。

2020年3月27日付のインド準備銀行ガイドラインに従って当グループが債務者に対して付与した猶予は、貸付金の条件緩和とみなされない。

2022年3月31日現在、当グループは標準貸出条件緩和の対象となっている債務者に対して、1,378.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：749.7百万インド・ルピー）の貸出契約（非資金ベースの融資枠を含む）を有していた。

以下の表は、表示日における標準貸出条件緩和貸付金の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2022年	2021年
コマーシャル・ローン		
ターム・ローン	21,640.6	13,925.8
運転資金枠	4,328.6	1,415.4
個人向け貸付金		
住宅ローン	46,241.6	14,425.1
その他の担保付貸付金	18,734.2	8,168.2
クレジットカード	27.4	-
その他の無担保貸付金	2,293.5	841.1
リース金融	-	-
貸出条件緩和貸付金（総額）合計 ²	93,265.9	38,775.6
貸倒引当金 ³	(2,914.3)	(896.6)
貸出条件緩和貸付金（純額）合計	90,351.6	37,879.0

1. すべての債務者の貸出条件緩和債権の残高を示している。
2. 2022年3月31日現在、2020年8月6日付及び2021年5月5日付の「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に基づくインド準備銀行のガイドラインに従って、貸出条件が緩和された58,297.3百万インド・ルピーの貸付金（2021年3月31日現在：19,208.8百万インド・ルピーの貸付金）が含まれる。
3. 該当するRBIのガイドラインに従って、貸出条件緩和貸付金の公正価値の下落による引当金を示している。

上記に加えて、2022年3月31日現在、当行は、インド準備銀行が発行しているガイドラインによる最低引当要件に従ってこれら貸出条件緩和口座に23,562.1百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：4,560.2百万インド・ルピー）の一般引当金を保有している。

不良貸付金

当行は、確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含めて債務者ごとにすべての信用エクスポージャーを、インド準備銀行ガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンに関しては、利息又は元本が90日（直接農業ローンについては360日）超延滞となっている場合に、資産は通常、不良資産として分類される。当座貸越又は当座貸しに関しては、その口座が90日間にわたって決済不能のままである場合に、資産は不良資産に分類される。未払残高が90日間継続して限度額／引出余裕額を超過している場合、又は、90日間継続して与信残高のない、あるいは、直前90日の経過利息をカバーする与信が不十分な口座は決済不能として扱われる。手形に関しては、その口座が90日超延滞している場合、資産は不良資産として分類される。当行はまた、一定の基準に基づいて選定された口座のレビューに基づき、追加情報（支払期間に関するもの以外）を評価することによって、不良貸付金を識別している。COVID-19によるパンデミック後にインド準備銀行が公表した規制当局のパッケージに従い、当行は債務者に対して貸付金の支払猶予オプションを供与した。インド準備銀行のガイドラインに従って、猶予が与えられている場合、資産分類の目的上、猶予期間は延滞日数から除外された。海外支店が保有する貸付金で、貸付実施国の規制では減損と識別されるが現行のインド準備銀行ガイドラインでは正常とされる貸付金は、貸付実施国の残高を上限として、不良貸付金として識別される。当行の住宅金融子会社の場合、貸付金及びその他の与信枠は国立住宅銀行ガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類されている。さらに不良貸付金は国立住宅銀行で規定されている基準に基づいて、要管理、貸倒懸念、破綻資産に分類されている。当行の英国子会社の貸付金について、当該貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（損失事象）による減損の客観的な証拠があり、当該損失事象が信頼性のある見積りが可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合、当該貸付金は減損に分類される。当行のカナダ子会社の貸付金は、将来キャッシュ・フローの見積もりに悪影響を及ぼす1つ又はそれ以上の事象が発生した場合に、その貸付金は信用減損しているとみなされる。

以下の表は、2022年3月31日に終了した年度の貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				利息非計上貸付金に関して 当年度中に認識された受取利息
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない利息非計上貸付金	
コマーシャル・ローン					
-ターム・ローン	199,707.8	167,209.3	-	-	2,249.3
-運転資金枠	84,398.1	65,033.2	-	-	816.1
個人向け貸付金					
-住宅ローン	61,876.0	54,559.5	-	-	1,951.5
-その他の担保付貸付金	51,517.8	44,822.2	33,269.2	-	1,353.9
-クレジットカード	9,905.6	3,864.6	-	-	958.3
-その他の無担保貸付金	19,623.6	10,024.8	-	-	826.8
リース金融	-	-	-	-	-
貸付金総額合計	427,028.9	345,513.6	33,269.2	-	8,155.9
貸倒引当金	(327,680.4)	(269,105.3)	-	-	-
貸付金純額合計	99,348.5	76,408.3	33,269.2	-	-

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度の貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				利息非計上貸付金に関して 当年度中に認識された受取利息
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない利息非計上貸付金	
コマーシャル・ローン					
-ターム・ローン	258,621.8	199,707.8	0.6	-	2,705.9
-運転資金枠	105,889.4	84,398.1	5.9	-	607.2
個人向け貸付金					
-住宅ローン	25,209.7	61,876.0	84.1	-	774.8
-その他の担保付貸付金	33,254.1	51,517.8	35,515.5	-	980.3
-クレジットカード	6,609.5	9,905.6	8.0	-	399.5
-その他の無担保貸付金	8,837.5	19,623.6	6.6	-	283.7
リース金融	-	-	-	-	-
貸付金総額合計¹	438,422.0	427,028.9	35,620.7	-	5,751.4
貸倒引当金	(330,221.5)	(327,680.4)	-	-	-
貸付金純額合計	108,200.5	99,348.5	35,620.7	-	-

1. 2021年3月31日現在、COVID-19の感染拡大によりインド準備銀行が公表したガイドラインに基づく支払猶予により資産分類を免除された3,694.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：13,092.6百万インド・ルピー）を含んでいない。

貸倒引当金

当行及び住宅金融子会社は、それぞれの規制当局の要件に従って、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。個別引当金の増加に対する評価は、既存の個別引当金を考慮して行われる。

当行が保有するリテール貸付金に対する個別引当金は、規制上の最低要件を上回っている。当行の英国子会社の貸倒引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に充当するために十分であると経営陣が考える水準で設定されている。当行のカナダ子会社は、すべての金融資産について予想信用損失モデルを使用して引当金を計上している。減損金融資産に関する予想信用損失は、当該資産からの期待キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。当行は、貸出条件緩和／返済繰延された資産に対する引当金について、インド準備銀行ガイドラインに基づき最低要件に従って引当金を計上している。

以下の表は、表示期間における標準貸出条件緩和貸付金に関する貸倒引当金の推移を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)			
貸倒引当金期首残高	896.6	231.7	278.9
貸倒引当金期中新規繰入額	2,329.7	705.6	159.6
既存の貸倒引当金の期中の増加／（減少）	(172.8)	(20.4)	(57.0)
以下による貸出条件緩和貸付金に関する引当金の減額／戻入：			
正常資産に格上げ			
不良資産に格下げ	(139.2)	(20.3)	(149.8)
貸倒引当金期末残高	2,914.3	896.6	231.7

[前へ](#)
[次へ](#)

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ローン			個人向け貸付金			リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金枠	住宅ローン	その他の担保付貸付金	クレジットカード	その他の無担保貸付金			
A.不良貸付金									
貸倒引当金期首合計残高	173,905.8	72,706.5	25,418.8	32,594.7	8,395.4	14,659.2	-	-	327,680.4
追加：貸倒引当金繰入額	13,677.5	17,842.9	26,440.8	37,637.8	11,240.3	18,452.0	-	-	125,291.3
控除：貸付金償却充当額	(20,169.8)	(26,607.9)	(6,709.2)	(23,824.4)	(12,204.7)	(18,485.5)	-	-	(108,001.5)
控除：超過引当の戻入	(15,213.4)	(13,118.7)	(16,297.9)	(20,234.3)	(4,311.9)	(6,688.7)	-	-	(75,864.9)
A.不良貸付金に対する貸倒引当金期末合計残高	152,200.11	50,822.8	28,852.5	26,173.8	3,119.1	7,937.0	-	-	269,105.3
B.貸出条件緩和貸付金を含む正常貸付金に対する貸倒引当金期末残高	12,295.0	3,379.4	11,943.0	5,561.9	7.1	898.9	-	118,124.2 ¹	152,209.5
C.貸倒引当金期末合計残高 (A)+(B)	164,495.1	54,202.2	40,795.5	31,735.7	3,126.2	8,835.9	-	118,124.2	421,314.8
引当金の期末残高：個別減損評価	164,495.1	54,202.2	40,795.5	31,735.7	3,126.2	8,835.9	-	-	303,190.6
引当金の期末残高：一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	118,124.2	118,124.2
引当金の期末残高：信用度の低下している貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. 2022年3月31日現在、当行は、偶発引当金74,500.0百万インド・ルピーを保有しており、これには、COVID-19関連の偶発引当金64,250.0百万インド・ルピーが含まれており、上記の金額に含まれている。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ローン			個人向け貸付金			リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金枠	住宅ローン	その他の担保付貸付金	クレジットカード	その他の無担保貸付金			
A.不良貸付金									
貸倒引当金期首合計残高	203,736.5	87,163.8	10,649.9	16,659.1	5,400.0	6,612.2	-	-	330,221.5
追加：貸倒引当金繰入額	24,846.2	33,480.8	20,814.5	25,620.9	14,615.7	17,898.2	-	-	137,276.3
控除：貸付金償却充当額	(51,609.7)	(26,571.6)	(4,569.7)	(6,975.2)	(8,907.8)	(7,782.6)	-	-	(106,416.6)
控除：超過引当の戻入	(3,067.2)	(21,366.5)	(1,475.9)	(2,710.1)	(2,712.5)	(2,068.6)	-	-	(33,400.8)
A.不良貸付金に対する貸倒引当金期末合計残高	173,905.8	72,706.5	25,418.8	32,594.7	8,395.4	14,659.2	-	-	327,680.4
B.貸出条件緩和貸付金を含む正常貸付金に対する貸倒引当金期末残高	4,376.8	1,638.2	1,476.2	1,061.5	9.9	130.6	-	114,792.6 ¹	123,485.8
C.貸倒引当金期末合計残高 (A)+(B)	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	-	114,792.6	451,166.2
引当金の期末残高：個別減損評価	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	-	-	336,373.6
引当金の期末残高：一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	114,792.6	114,792.6
引当金の期末残高：信用度の低下している貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. 2021年3月31日現在、当行は、COVID-19関連の引当金74,750.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

当グループは既存の個別引当金を考慮した後に追加となる個別引当金を評価するが、前年度に償却済みで債務者の現状に鑑み引当金はこれ以上不要とされた債務者からの回収額は、損益勘定に計上されている。当行のカナダ子会社は、2018年4月1日よりIFRS第9号—金融商品を適用し、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失モデルを使用して測定している。2022年3月31日現在、当行のカナダ子会社は13,965.8百万インド・ルピーのエクスポージャーをステージ2（2021年3月31日：27,701.2百万インド・ルピー）（信用減損していないが、当初以降に信用リスクの著しい増大のある金融資産）に、2022年度の予想信用損失引当金844.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,007.8百万インド・ルピー）と併せて分類した。ステージ2のエクスポージャー及び予想信用損失引当金の減少は、主に、2022年度における特定のエクスポージャーの売却と2021年度に比較して経済及び事業環境が改善したことによるものであった。

延滞金融債権の年齢分析—正常貸付金

支払期限を30日経過後に支払われていない貸付枠内の金額は延滞債権とみなされる。

以下の表は2022年3月31日現在における、期限経過正常貸付金の年齢調べを示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
項目	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	期限経過 合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	1,682,801.5	1,307.3	711.0	-	2,018.3
運転資金枠 ⁴	2,039,221.3	5,340.1	517.0	-	5,857.1
個人向け貸付金					
住宅ローン	3,227,102.8	16,270.3	3,482.9	-	19,753.2
その他の担保付貸付金	1,188,144.5	16,887.6	4,862.1	33,269.2	55,018.9
クレジットカード	247,317.0	2,499.0	1,059.2	-	3,558.2
その他の無担保貸付金	653,445.5	3,832.6	1,105.8	-	4,938.4
リース金融	416.5	-	-	-	-
合計	9,038,449.1	46,136.9	11,738.0	33,269.2	91,144.1

1. 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、延滞日数が360日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。
3. 表示金額は借り手を基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

以下の表は2021年3月31日現在における、期限経過正常貸付金の年齢調べを示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
項目	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	期限経過 合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	1,607,889.7	3,359.5	2,486.1	0.6	5,846.2
運転資金枠 ⁴	1,534,774.9	4,392.2	720.7	5.9	5,118.8
個人向け貸付金					
住宅ローン	2,719,541.3	18,317.3	5,872.0	84.1	24,273.4
その他の担保付貸付金	1,167,851.6	22,341.0	6,236.4	35,515.5	64,092.9
クレジットカード	170,094.0	2,317.7	994.1	8.0	3,319.8
その他の無担保貸付金	503,761.0	4,042.5	8,231.3	6.6	12,280.4
リース金融	723.0	-	-	-	-
合計	7,704,635.5	54,770.2	24,540.6	35,620.7	114,931.5

1. 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、延滞日数が360日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。
3. 表示金額は借り手を基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

貸付金の信用度

当グループは内部格付けによりコマーシャル・ローンの信用度を監視し、延滞状況により個人向け貸付金の信用度を監視する包括的なフレームワークを有している。大半のポートフォリオについては、各債務者及びポートフォリオについて格付レビューが最低でも年一度行われている。開示目的のため当グループは、内部格付けをコマーシャル・ローンの信用度の指標として使用しており、個人向け貸付金については、延滞状況を信頼度の指標とみなしている。2021年度まで当グループは、コマーシャル・ローンと個人向け貸付金の両方につき、内部格付けに基づく貸付金の信頼度の指標を開示していた。当グループは、延滞状況の方が個人向け貸付金の信用度のよりよい指標となると考えているため、2022年度以降は、個人向け貸付金に関する開示は、延滞状況に基づいている。比較期間の情報は、これに従って再表示されている。

以下の表は、各格付けに関わる損失可能性とリンクした内部格付けの説明である。

格付け	定義
(I)投資適格	金融債務が適時に支払われるかについて中程度から高程度の安全性があると判断された法人／債務。
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	金融債務が適時に支払われるかについて高程度の安全性があると判断された法人／債務。
A+、A、A-、3A-C	金融債務が適時に支払われるかについて安全性が妥当であると判断された法人／債務。
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	金融債務が適時に支払われるかについて中程度の安全性があると判断された法人／債務。
(II)投資不適格（BB及びB、D、5、6、7、8）	金融債務が適時に支払われるかについての安全性が不十分であると判断された法人／債務。

[前へ](#)
[次へ](#)

以下の表は、2022年3月31日現在の表示期間における、コマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						(単位：百万インド・ルピー)	
	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2018年以前	リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
格付								
投資適格	672,031.5	570,041.2	151,973.3	194,197.7	67,039.7	72,478.3	1,877,515.5	3,605,277.3
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	280,749.6	336,997.1	28,189.3	54,997.2	6,943.5	3,685.2	515,614.9	1,227,176.8
A+、A、A-、3A-C	226,803.1	145,059.2	66,245.9	64,168.6	27,224.7	33,746.8	848,088.0	1,411,336.3
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	164,478.8	87,984.9	57,538.2	75,031.9	32,871.6	35,046.2	513,812.6	966,764.2
投資適格以下¹	7,747.0	10,438.0	11,542.4	11,838.9	48,185.2	143,975.9	87,711.4	321,438.9
未格付け	3,910.8	1,040.0	38.9	75.4	81.6	31.4	30,662.8	35,840.9
貸付金（総額）合計	683,689.4	581,519.2	163,554.6	206,112.1	115,306.5	216,485.6	1,995,889.7	3,962,557.1
引当金	(1,725.4)	(1,984.0)	(5,418.6)	(3,160.9)	(21,377.4)	(121,650.1)	(48,686.3)	(204,002.7)
貸付金(純額)合計	681,964.0	579,535.2	158,136.0	202,951.2	93,929.1	94,835.5	1,947,203.4	3,758,554.4

1 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

以下の表は、2021年3月31日現在の表示期間における、コマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						(単位：百万インド・ルピー)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2017年以前	リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
格付								
投資適格	859,415.4	272,293.4	347,891.1	92,750.3	49,519.6	62,712.2	1,338,755.2	3,023,337.2
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	465,282.9	50,314.1	115,552.4	7,615.4	3,176.6	2,923.8	334,165.8	979,031.0
A+、A、A-、3A-C	246,600.2	114,226.9	127,798.7	38,865.7	21,048.7	14,245.2	611,827.6	1,174,613.0
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	147,532.3	107,752.4	104,540.0	46,269.2	25,294.3	45,543.2	392,761.8	869,693.2
投資適格以下¹	13,575.4	14,654.4	27,708.5	47,158.6	23,195.2	155,860.0	115,110.5	397,262.6
未格付け	2,733.7	152.3	86.1	189.4	3.8	116.1	14,577.3	17,858.7
貸付金（総額）合計	875,724.5	287,100.1	375,685.7	140,098.3	72,718.6	218,688.3	1,468,443.0	3,438,458.5
引当金	(3,924.0)	(10,235.4)	(6,129.7)	(24,150.6)	(11,147.7)	(122,232.7)	(70,140.7)	(247,960.8)
貸付金(純額)合計	871,800.5	276,864.7	369,556.0	115,947.7	61,570.9	96,455.6	1,398,302.3	3,190,497.7

1 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

以下の表は、2022年3月31日現在の表示期間における、個人向け貸出金の信用度の指標を示している。

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						(単位：百万インド・ルピー)	
	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2018年以前	リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
住宅ローン	1,042,163.1	718,384.4	473,710.8	339,350.0	252,038.3	475,768.9	-	3,301,415.5
期限未到来 ²	1,040,069.6	711,385.5	452,457.6	326,436.9	244,024.1	452,729.1	-	3,227,102.8
延滞となっている正常貸付金 ³	578.3	2,772.3	6,432.5	3,128.0	2,018.5	4,823.6	-	19,753.2
不良貸付金	1,515.2	4,226.6	14,820.7	9,785.2	5,995.6	18,216.2	-	54,559.5
その他の担保付貸付金	528,450.5	242,763.3	141,796.8	72,459.3	23,508.2	7,760.5	271,246.8	1,287,985.6
期限未到来 ²	524,384.0	229,822.0	128,960.9	64,805.0	20,765.0	3,641.8	215,765.8	1,188,144.5
延滞となっている正常貸付金 ³	1,807.6	7,963.6	6,443.5	3,591.0	1,284.3	449.1	33,479.8	55,018.9
不良貸付金	2,258.9	4,977.7	6,392.4	4,063.3	1,459.0	3,669.6	22,001.3	44,822.2
クレジットカード	-	-	-	-	-	-	245,739.8	254,739.8
期限未到来 ²	-	-	-	-	-	-	247,317.0	247,317.0
延滞となっている正常貸付金 ³	-	-	-	-	-	-	3,558.2	3,558.2
不良貸付金	-	-	-	-	-	-	3,864.6	3,864.6
その他の無担保貸付金	370,892.3	145,313.1	97,243.6	37,017.2	6,461.6	4,108.2	7,372.7	668,408.7
期限未到来 ²	369,155.5	141,835.0	90,736.0	34,916.2	5,970.9	3,757.9	7,074.0	653,445.5
延滞となっている正常貸付金 ³	846.1	1,399.6	1,961.8	538.3	123.6	16.9	52.1	4,938.4
不良貸付金	890.7	2,078.5	4,545.8	1,562.7	367.0	333.5	246.6	10,024.8
貸付金（総額）合計	1,941,505.9	1,106,460.8	712,751.3	448,826.5	282,008.1	487,637.6	533,359.4	5,512,549.6
引当金	(1,986.8)	(5,322.9)	(14,006.8)	(8,520.0)	(4,779.2)	(15,938.4)	(17,468.6)	(68,022.7)
貸付金（純額）合計	1,939,519.1	1,101,137.9	698,744.5	440,306.5	277,228.9	471,699.2	515,890.8	5,444,526.9

1 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

2 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

3 表示金額は借り手と基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。

以下の表は、2021年3月31日現在の表示期間における、個人向け貸出金の信用度の指標を示している。

以下の年度に組成された非リボルビング・ローン							(単位：百万インド・ルピー)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2017年以前	リボルビ ング・ ローン ¹	貸付金合計
住宅ローン	841,066.3	583,898.7	428,465.5	319,645.2	214,788.4	417,826.6	-	2,805,609.7
期限未到来 ²	839,251.9	562,843.1	412,068.8	309,102.4	203,826.1	392,449.0	-	2,719,541.3
延滞となっ ている正常貸 付金 ³							-	
不良貸付金	841.1	8,865.6	4,991.4	2,817.3	2,094.4	4,663.6		24,273.4
その他の担保 付貸付金	973.3	12,190.0	11,405.3	7,725.5	8,867.9	20,714.0	-	61,876.0
その他の担保 付貸付金	497,317.5	271,829.1	151,008.0	63,549.7	19,649.1	9,740.8	270,368.1	1,283,462.3
期限未到来 ²	487,604.7	251,549.1	132,484.2	54,819.8	16,132.9	5,522.0	219,738.9	1,167,851.6
延滞となっ ている正常貸 付金 ³								
不良貸付金	6,651.2	8,368.3	6,476.3	2,440.1	885.6	259.1	39,012.3	64,092.9
クレジット カード	3,061.6	11,911.7	12,047.5	6,289.8	2,630.6	3,959.7	11,616.9	51,517.8
クレジット カード	-	-	-	-	-	-	183,319.4	183,319.4
期限未到来 ²	-	-	-	-	-	-	170,094.0	170,094.0
延滞となっ ている正常貸 付金 ³								
不良貸付金	-	-	-	-	-	-	3,319.8	3,319.8
その他の無担 保貸付金	-	-	-	-	-	-	9,905.6	9,905.6
その他の無担 保貸付金	233,802.0	195,708.8	79,527.1	22,244.2	3,939.0	367.5	76.4	535,665.0
期限未到来 ²	232,879.6	181,953.2	65,780.6	19,764.6	3,223.4	87.1	72.5	503,761.0
延滞となっ ている正常貸 付金 ³								
不良貸付金	421.6	3,230.9	8,118.6	406.1	91.8	7.6	3.8	12,280.4
貸付金（総 額）合計	500.8	10,524.7	5,627.9	2,073.5	623.8	272.8	0.1	19,623.6
引当金	1,572,185.8	1,051,436.6	659,000.6	405,439.1	238,376.5	427,934.9	453,763.9	4,808,137.4
貸付金（純額） 合計	(1,427.0)	(17,297.4)	(15,092.6)	(8,755.8)	(6,645.7)	(15,580.9)	(15,821.8)	(80,621.2)
貸付金（純額） 合計	1,570,758.8	1,034,139.2	643,908.0	396,683.3	231,730.8	412,354.0	437,942.1	4,727,516.2

4 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

5 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

6 表示金額は借り手と基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

8. 当年度中に証券化会社／資産再構築会社へ譲渡された金融資産

当行は、インド準備銀行が公表した金融資産の譲渡を規制するガイドラインに従って、証券化会社／資産再構築会社へ特定の資産を譲渡している。当行は、そうした資産再構築会社が発行したパススルー証券と引き換える形式で、資産再構築会社へ不良資産を譲渡しており、この証券保有者への支払いは、譲渡した資産から獲得したキャッシュ・フローを元手としている。インド準備銀行のガイドラインに従って、不良資産が、資産再構築会社に売却される場合に、当行は、譲渡貸付金額を受領した年度に超過引当額を損益勘定に戻入れる。当行は、それらの資産の売却時に売却価額を上回る帳簿価額純額の不足額を、それらの資産の売却年度に認識する。資産再構築会社が管理する信託が発行する有価証券受領書を評価する目的で、有価証券受領書は当該資産再構築会社から報告される純資産価値で評価される。

以下の表は、表示期間において譲渡された資産についての詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
対象口座数 ¹	561 ²	2	5
証券化会社／再構築会社に売却された口座の総額（引当金控除後）	630.5 ²	11.3	7.8
対価総額	2,340.7	81.0	310.9
純取得価格に対する利益／（損失）総額	1,710.2	69.7	303.1
NPAの売却により損益勘定に戻し入れられた超過引当額	1,710.2	69.7	303.1

- 過去に償却された口座を除く。
- 385.7百万インド・ルピーの557件の個人向け貸付金を含む。

9. 売却した不良資産の詳細（証券化会社／再構築会社への売却分を除く）

当行は、インド準備銀行が公表した売却に関するガイドラインに従って、証券化会社／再構築会社以外の企業に特定の不良資産を売却した。

以下の表は、表示期間に企業に売却された不良資産の詳細を示している（証券化会社／再構築会社への売却分を除く）。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
口座数 ¹	3	5	2
売却された口座の総額（引当金控除後）、証券化会社／再構築会社への売却分を除く	188.6	1,302.8	649.0
対価総額	1,164.1	1,357.8	995.9
純資産価値に対する利益／（損失）総額	975.5	55.0	346.9

- 法人向け貸付金を表す。

10. 信用リスクの集中

経済的、産業別又は地域的な要因の変化が、当グループの信用エクスポージャー全体に対して重要な比率を占める取引先グループに影響を及ぼす場合に信用リスクの集中が存在する。当グループの金融商品のポートフォリオは、主にインド国内の産業、商品及び地域的に広く分散されている。

当グループは、インド準備銀行が公表した監督ガイドラインに準拠している。エクスポージャー総額（信用、デリバティブ及び投資）に基づく当グループの債務者上位20社（銀行以外）の合計は、2022年3月31日現在、1,618,647.1百万インド・ルピーで、これは当グループの資本の99.8%に相当する（2021年3月31日現在：1,747,685.4百万インド・ルピー、当グループの資本の118.1%に相当）。単独の債務者（銀行以外）の最大エクスポージャーは、2022年3月31日現在、249,230.4百万インド・ルピーで、これは「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」の格付に含まれており、当グループの資本の15.4%に相当する（2021年3月31日現在：235,320.2百万インド・ルピー、当グループの資本の15.9%に相当）。

同一経営陣の支配下にあるグループ会社に対する最大貸付残高は、2022年3月31日現在、当グループの資本の25.0%を占めていた（2021年3月31日現在：当グループの資本の22.6%）

11. 貸付契約

当グループには顧客に対して貸付及び資金提供を行う未実行の契約残高がある。2022年3月31日現在、非資金ベースの融資枠で代用可能な資金ベースの契約を含むこれらの貸付契約は総額3,712,500.2百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,670,402.5百万インド・ルピー）であった。これらの契約の大部分にかかる金利は貸付実行日の実勢貸付利率に基づき決定される。さらに、これらの契約は失効日が確定しており、通常は借手による特定の信用基準の維持を条件としている。

12. 資本コミットメント

当グループは、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約とは契約された資本的性質の指示書である。資本勘定に関連する未履行の契約残高は2022年3月31日現在で11,792.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：9,339.5百万インド・ルピー）であった。

13. デリバティブ

ICICIバンクは金融デリバティブ市場における主要な参加者である。当行は貸借対照表管理、自己勘定取引及びマーケット・メーカー目的（デリバティブ商品をリスク・ヘッジ目的で顧客に提供する）でデリバティブを扱っている。

デリバティブ取引は、その目的に応じて当行のトレジャリー部門の特定のグループにより行われている。デリバティブ取引はトレジャリー部門のフロント・オフィスにより実施される。当行のトレジャリー・アンド・セキュリティーズ・サービス・グループは、フロント・オフィスが実施した取引について独立的な立場でチェックを行うと共に、確認、決済、会計、リスクのモニタリング、及び報告も行い、様々な内部及び規制ガイドラインの遵守状況を確認している。

デリバティブにおけるマーケット・メーカー及び自己勘定取引は、当行の投資方針及びデリバティブ方針により規定されており、ポジション限度額及び損失限度額並びにその他のリスク限度額について規定している。リスク管理グループは、リスク計算及びモニタリングの方法を定めている。取締役会のリスク委員会は、与信及び回収政策、投資方針、デリバティブ方針、資産負債管理方針及びオペレーショナル・リスク管理方針を含む当行の様々なリスクに関する管理方針について見直しを行っている。取締役会のリスク委員会は、当行の独立取締役及び業務執行取締役で構成されている。

当行は、デリバティブ・ポートフォリオのリスクをバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。） 、損失限度額及びオプションに関するグリークスといったリスク・マトリックスを用いて測定及びモニタリングを行っている。デリバティブに関するリスクレポートは、経営情報システムの不可欠な一部である。

店頭デリバティブ取引に関しては、各取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約を締結している。デリバティブ取引に関するエクスポージャーは、RBIのガイドラインに従って算定される。

取締役会は、資産負債管理委員会に対し、ロンドン銀行間取引金利の代替無リスク金利への移行に係る事項について、適宜、見直し及び承認を行う権限を委譲した。国際フロントの進捗レビューを行うロンドン銀行間取引金利の作業グループが設置され、作業はインド銀行協会と協力して実施されている。ロンドン銀行間取引金利の移行に関する活動及び作業グループの進捗に関するアップデートは、四半期ごとに資産負債管理委員会に提示される。既存の取引の代替無リスク金利への移行に対応するために、当行のトレジャリーシステムに必要な変更が行われた。ロンドン銀行間取引金利（英ポンド、日本円、ユーロ、スイス・フラン）については、移行は実施され2021年12月31日に中止された。米ドルロンドン銀行間取引金利は、2023年6月末に中止となる見込みである。米ドルロンドン銀行間取引金利に連動する取引については、十分な市場流動性がある。当行のトレーディング及び既存のヘッジ取引等、取引上リンクするポジションに関して、フォールバック条項に従わないことによって生じる重要な評価リスクはないと予想している。

ヘッジ目的のデリバティブの使用は、資産負債管理委員会により承認されたヘッジ方針により規定されている。当グループは、固定金利、変動金利、又は外貨建て資産／負債をヘッジするためにデリバティブ取引を行っている。ヘッジ目的とマーケット・メーカー目的の取引は別々に記録される。ヘッジ目的の取引においては、当行は取引の開始時点でヘッジ対象（資産又は負債）を特定する。有効性は、ヘッジの開始時及びその後定期的に評価される。

2019年6月26日にインド準備銀行が公表したガイドラインに基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。したがって、2019年6月26日以降に確立した公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、公正価値の変動は当行の損益勘定に認識される。2019年6月26日より前に確立されたヘッジ関係に基づくスワップは、原取引が時価評価されない限り、時価評価されず発生主義で会計処理される。当グループは、公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益勘定に認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に関しては、ヘッジ手段の公正価値の変動はキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益勘定に計上される。ヘッジ手段ではなく、売買を目的としていない為替予約契約の開始時に生じたプレミアム又はディスカウントは、契約期間中に受取利息／支払利息として償却される。

金利及び通貨デリバティブ取引（売買目的及びヘッジ目的の両方）に係る信用エクスポージャーは、インド準備銀行ガイドラインに従ったカレント・エクスポージャー法を用いて算出されるが、これは正の時価評価及びこれら契約に係る潜在的将来エクスポージャーを合算することで得られる。インド準備銀行ガイドラインによると、潜在的将来エクスポージャーは、これら契約の想定元本（これら契約の時価がゼロ、正の値もしくは負の値であるかは考慮しない）に、契約の種類や商品の満期日までの残存期間による0.5%から15%までの関連する追加係数を乗じることにより算出される。株式先物の信用エクスポージャーは、貸借対照表日における市場価格及びオープン契約を基に算出され、株式オプションの信用エクスポージャーは、貸借対照表日におけるそのオプションの価格感応度及びオープン契約を基に算出される。

以下の表は、2022年3月31日に終了した年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現／未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
明細	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益／（損 失） ¹	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ²	31,560,087.8	48,571.0	(48,494.8)	8,874.7	330,568.1
通貨デリバティブ（為替デリバティブを含む） ³	11,898,939.6	46,742.3	(53,095.3)	49,080.4	373,318.1
株式デリバティブ	771.3	7.2	(0.0)	(195.9)	332.5
アンファンデッド型のクレジット・デリバティブ	-	-	-	1.8	-

1. 当行は、早期に計上した信用損失から27.3百万インド・ルピー回復した。
2. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
3. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現／未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
明細	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益／（損 失） ¹	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ²	19,167,947.8	48,923.1	(61,863.6)	3,299.1	236,125.7
通貨デリバティブ（為替デリバティブを含む） ³	9,313,042.5	59,559.8	(38,740.6)	30,029.4	327,184.6
株式デリバティブ	1,055.9	1.7	(4.8)	141.5	169.2
アンファンデッド型のクレジット・デリバティブ	-	-	-	0.5	-

1. 当行は、早期に計上した信用損失から13.8百万インド・ルピー回復した。
2. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
3. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2022年3月31日に終了した年度におけるヘッジデリバティブ想定元本、時価評価されたポジション及びその信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	371,526.8	990.0	(3,340.6)	8,337.3
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ²	11,608.4	340.6	(27.2)	1,382.0

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度におけるヘッジデリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	196,259.2	7,216.2	(1,379.2)	10,131.3
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ²	15,472.3	643.7	(41.4)	1,849.0

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

2022年3月31日及び2021年3月31日に終了した年度におけるヘッジ対象の公正価値変動により生じた利益／（損失）はそれぞれ5,750.5百万インド・ルピー及び5,151.8百万インド・ルピーであり、2022年3月31日及び2021年3月31日に終了した年度における対応するヘッジ手段の公正価値変動により生じた利益／（損失）はそれぞれ(7,870.3)百万インド・ルピー及び(5,740.5)百万インド・ルピーであった。

2022年度及び2021年度にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益／（損失）は、それぞれ(397.7)百万インド・ルピー及び(54.5)百万インド・ルピーであった。2022年度末に、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されている(4.1)百万インド・ルピーの利益／（損失）は、翌12か月間のうちに損益に再分類されると予想されている。この金額は、2022年度末以後の金利変動、ヘッジの指定の中止又はその他のヘッジの追加により、実際に認識されている金額とは異なる可能性がある。2022年度中に、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止によりキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金から損益に再分類された利益／（損失）はなかった。2022年度末現在、当グループが将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしているエクスポージャーの最長期間は、107か月であった。2022年度末現在、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の累計額は、(452.0)百万インド・ルピー（2021年度末現在：(54.5)百万インド・ルピー）であった。2022年度中にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金累計額から損益へ再分類された純額は、0.2百万インド・ルピーであった。

さらに、当グループはまた、2022年3月31日現在、海外事業に対する純投資の外貨エクスポージャーを想定元本43,202.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：67,142.1百万インド・ルピー）の先物為替予約でヘッジしている。これらのヘッジ手段の正及び負の公正価値総額は、それぞれ218.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：496.1百万インド・ルピー）及び(227.8)百万インド・ルピー（2021年3月31日：(496.2)百万インド・ルピー）であり、2022年3月31日現在の信用エクスポージャーは1,288.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,418.2百万インド・ルピー）であった。

バーゼルⅢの規定に従って、当行は包括的アプローチを採用することができる。このアプローチは、エクスポージャー金額を担保価値により効果的に減額することによって、エクスポージャーと担保とのより完全な相殺を可能にするものである。したがって、時価評価債権は、取引相手方から受取った担保に対して完全に相殺され、時価評価債務純額に対して提供された超過担保は、エクスポージャーとみなされる。受け取った担保が商品別ではなく、取引相手別であるため、上記で報告されているデリバティブのエクスポージャーは、受け取った／差し入れた担保に対して調整されていない。

2022年3月31日現在、時価評価債権に対して使用された担保は、7,762.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：7,385.2百万インド・ルピー）、時価評価債務純額に対して供された超過担保は、1,926.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：743.7百万インド・ルピー）、外国為替及びデリバティブにおいて担保相殺後の信用エクスポージャー純額は、596.673.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：505.790.8百万インド・ルピー）であった。

14. 税務上の偶発事象

様々な税務に関連する訴訟が当グループを相手取り、税務当局又は裁判所において様々な段階で提訴されている。経営陣がその意見形成において、利用可能なすべての情報を考慮した上で引当金が必要と判断した場合には、当グループはそのような負債を引当計上する。

そのような訴訟について、負債が存在し、かつ合理的に測定可能であることを経営陣が評価できるほどに進展した場合、経営陣はそのような負債の最善の見積りを計上する。経営陣は、起こりうる結果について合理的な範囲で見積り可能な場合には最善の見積りを計上する。又は範囲の中から特定の見積りを選択することが出来ない場合には、当該範囲の最低額以上の負債を計上する。争点になっている税金額は、過年度の控訴又は調査完了時において当グループに有利な決定が下された際の還付金に対して税務当局により修正される。又は当グループによる支払いが生じ、あるいは停止命令により一時保留される。この支払、修正又は停止により当グループが行った提訴の結果が害されることはない。税金支払額は、前払税金としてその他資産に計上される。

2022年3月31日現在、当グループは、インド税務当局より過年度に対して課される、主に法人所得税、サービス税及び売上税／付加価値税に関連する偶発税務負債が84,771.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：83,575.0百万インド・ルピー）であると評価した。当グループはこれらの納税請求のそれぞれに対して控訴した。弁護士への相談の結果及び以下に記載のとおり、当グループ又はその他の類似案件に関する有利な決定に基づいて、当グループの経営陣は、税務当局が法人所得税、サービス税及び売上税／付加価値税に関する評価を実証できる可能性は低いと考えているため、2022年3月31日現在、これらの納税請求に対する引当金を計上していない。発生可能性が僅かである税務上の争点は、当グループの偶発事象としての開示対象ではない。

当グループの法人所得税及び利子税に係る偶発債務は、73,191.1百万インド・ルピー（2021年3月31日：63,479.0百万インド・ルピー）で、当グループ又は税務当局による控訴を含んでおり、当グループは控訴裁判所における有利な先例及び弁護士の意見に依拠している。争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

非課税所得を稼得するための費用の否認：29,598.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：28,571.9百万インド・ルピー）は、主に利息費用が非課税所得の稼得に起因しているか否かに関係している。株式／免税公債への投資に紐付けられる借入金がなく、対象となっている非課税有価証券への投資を裏付けるだけの十分な無利子ファンドがあるため、当グループは利息費用を非課税所得に配分することはできないと考えている。当グループは、弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件並びにその他の類似案件における過去の判決に依拠している。

デリバティブに係る時価評価損失：15,003.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：14,990.8百万インド・ルピー）は、デリバティブ取引に係る時価評価損失を税務当局が想定損失として否認したことに関係している。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件及びその他の類似案件における過去の判決（時価評価損失を事業収益から控除することを容認）に依拠している。

永久債に係る利息：5,962.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：3,880.7百万インド・ルピー）は、永久債に関して支払われた利息の否認に関係するもので、税務当局は、これらの永久債を借入とみなしておらず、永久債に関して支払われた利息の控除を認めていない。当グループは、弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件における過去の判決に依拠している。

リース資産の減価償却：4,744.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：4,709.1百万インド・ルピー）は、税務当局がリース取引を借入取引として扱うことにより、リース資産の減価償却を否認することに関係している。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件及びその他の類似案件における過去の判決に依拠している。

クレジットカードに関する償却の否認：3,574.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：3,192.0百万インド・ルピー）は、不良債権の償却として行った、クレジットカード金額の償却の否認に関係するものである。クレジットカード業務は銀行業務ではなく、又は貸金業務に関係したものではないという根拠により、不良債権の償却を主張するための条件を充たさないということから償却は否認された。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件における過去の判決に依拠している。

不良資産に係る利息：3,415.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：637.4百万インド・ルピー）は、インド準備銀行のガイドラインに従って、90日後に認識を中止した不良資産の利息に関係している。受取利息は、当行の90日に対して180日を限度として課税されることを根拠に評価される。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所でのその他の類似案件における過去の判決に依拠している。

評価年度1997年－1998年までに積み立てられた特別準備金から取り崩した金額：1,030.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,030.6百万インド・ルピー）の第41条(4A)に基づく課税可能性は、評価年度1997年－1998年までに積み立てられた特別準備金を含む当グループにより維持された2つの特別準備金勘定に関係している。当該勘定からの取り崩しは、評価年度1998年－1999年から2000年－2001年までに關して、税務当局によって課税対象と評価された。当グループはこれらの評価年度に關して、有利な判決を得た。ただし、法人税当局は有利な判決に対して更なる上訴を申し入れている。

当グループのサービス税に係る偶発債務は、10,236.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：17,997.1百万インド・ルピー）で、主にサービス税の請求及びサービス税当局が課した利息及び課徴金に関連するものである。当グループは弁護士による有利な意見に依拠している。争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

インターチェンジ・フィーに関する仕入税額控除の否認：2,048.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,048.0百万インド・ルピー）は、加盟店の銀行に支払ったATMインターチェンジ・フィー及び月次計算書基準で決済機関に支払ったスイッチング手数料に関する仕入税額控除の否認に関係しており、これに対する課徴金100%に関係している。当グループは弁護士による有利な意見に依拠している。

解約／差し押さえ手数料に関するサービス税：1,537.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,537.0百万インド・ルピー）は、生命保険子会社に関して、ユニットリンク保険制度又は生命保険制度における解約／差し押さえ手数料の受領におけるサービス税の課税に関するものである。当グループは弁護士による有利な意見に依拠している。

インターチェンジ・フィーに関するサービス税：1,488.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,488.7百万インド・ルピー）は、発行銀行として当行が受領したインターチェンジ・フィーに係るサービス税及び利息に関係している。当グループは、弁護士による有利な意見に依拠している。

拠出による留保金額に関するサービス税：1,091.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,091.6百万インド・ルピー）は、ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドに関して、当該ファンドが受領した拠出金の留保分が、ファンドが拠出者に提供したサービスに対して受領した収益として取り扱われたことに関係している。当グループは、弁護士による有利な意見に依拠している。

様々な地方政府当局による当グループの売上税／付加価値税に関する偶発債務は、1,344.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：2,098.9百万インド・ルピー）であった。主に、法定書式の提出といった手続き上の問題及び売上高における臨時の増加に関係している。当グループは、弁護士による有利な意見及び当グループの案件／その他の案件における判決に依拠している。

当グループのその他の案件における判例、並びに税務弁護士への相談結果に基づいて、経営陣は当グループの税務上のポジションが認められる可能性は高いと確信している。したがって、引当金は計上していない。

上記の偶発債務には、債務の発生可能性が低いとみなされる36,173.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：53,618.0百万インド・ルピー）は含まれていない。債務の発生可能性が低いと分類される係争中の納税請求合計のうち、30,753.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：29,425.4百万インド・ルピー）は、主に貸倒償却、違法期間の利息及び罰金に関する控除に関係しており、当グループの自社／その他の案件のインド最高裁判所の有利な判決によってカバーされた。また、4,492.1百万インド・ルピー（2021年3月31日：23,283.5百万インド・ルピー）は、税務当局による誤謬の訂正要請に関係していた。したがって、それらは偶発債務として開示する必要はなかった。当グループは、控訴手続きが税務当局により取り下げられる可能性があり、又は司法当局によって支持されないと考えているため、税務当局が開始した調査の結果を定量化しなかった。

15. 訴訟

当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する様々な訴訟並びに申立てが様々な形で係争中である。当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する申立ては主にサービスの不足、財産及び労働に関する争議、不正取引、経済的違法行為による民事訴訟及び通常の営業過程において申し立てられたその他の案件に関して生じたものである。当グループはまた、契約及び貸付金の執行に関連して発生する反訴の対象となる場合もある。不利な結果となる可能性が高く、信頼できる見積りが可能なものについては引当金が設定されている。訴訟に特有の予測不能性、及び請求額が相当なものとなる場合に鑑み、訴訟の解決にかかる実際の費用は設定された引当金又は認識された偶発債務と大幅に異なる可能性がある。不利な結果となる可能性が合理的に考えられる案件の場合、そうした合計額が偶発債務として認識されているとしても、発生し得る損失又は損失の範囲を見積もることは不可能である。不利な結果となる可能性が高い案件に関する当グループへの請求額合計は、2,351.1百万インド・ルピーで、これに対する引当金1,586.5百万インド・ルピーが認識されている。不利な結果となる可能性があると考えられる案件に関する当グループへの請求額合計は、2022年3月31日現在において4,639.8百万インド・ルピーで、これは当グループの偶発債務に含まれている。法律専門家の未解決事項に対するレビュー（当該訴訟及び申立てによる偶発損失、及び「可能性が高い」、「可能性がある」又は「可能性が僅か」といった偶発性の分類を含む）並びに関連する訴訟及び申立てに対して必要となる引当金に基づいて、経営陣は、それらの事象の結果が当グループの連結財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大かつ不利な影響を与えることはないことを確信している。

[前へ](#)[次へ](#)

16. セグメント情報

以下の表は、附属明細書18、注10Aの基準に基づく2022年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

		(単位：百万インド・ルピー)						
番号	項目	セグメント						
		リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	その他	間 調整
1.	収益合計	846,392.2	399,714.9	673,210.9	27,784.1	453,402.4	87,332.5	(912,473.8)
	外部収益	483,837.6	289,280.0	229,049.3	27,291.1	452,258.2	93,647.0	-
	外部負債に係る移転 価格による収益 及びその他の内部 利益	362,554.6	110,434.9	444,161.6	493.0	1,144.2	(6,314.5)	(912,473.8)
2.	セグメント実績 ¹	114,003.9	90,529.3	96,744.8	6,271.2	7,905.6	43,499.9	(16,792.0)
3.	未配分費用 関連会社からの利益							
4.	持分							
5.	営業利益(2)-(3) ¹							
6.	法人所得税費用（純 額）／（正味繰延 税額控除）							
7.	当期純利益 ² (4)-(5)							
	その他の情報							
8.	セグメント資産	4,876,519.3	3,790,918.0	5,218,960.9	682,866.9	2,440,064.2	516,534.8	(105,216.9)
9.	未配分資産							
10.	資産合計 (7)+(8)							
11.	セグメント負債	7,918,942.5	3,213,907.0	2,933,413.9 ³	541,143.1 ³	2,441,543.2 ³	520,286.4 ³	(105,216.9) ³
12.	未配分負債							
	資本及び負債合計							
13.	(10)+(11)							
14.	資本的支出	9,901.7	4,453.3	623.1	345.7	732.3	943.8	-
15.	減価償却費	8,068.8	3,130.8	399.6	321.9	669.1	726.3	(16.4)

- 税金及び少数株主持分控除前利益。
- 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
- 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、附属明細書18、注10Aの基準に基づく2021年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)										
番号	項目	リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	収益合計	756,692.9	371,945.3	664,810.9	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,611,921.9
	外部収益	414,943.4	259,621.0	265,108.2	29,880.4	435,804.7	126,511.3	80,052.9	-	1,611,921.9
	外部負債に係 る移転価格 による収益 及びその他 の内部利益	341,749.5	112,324.3	399,702.7	1,920.2	411.2	3,137.0	(1,782.6)	(857,462.3)	-
	セグメント実 績 ¹	77,399.7	58,199.5	106,155.9	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1		306,340.4
2.									(11,578.8)	
3.	未配分費用									47,500.0
	関連会社から									1,442.9
4.	の利益持分									
	営業利益(2)-									260,283.3
5.	(3) ¹									
6.	法人所得税費 用(純 額)／(正 味繰延税額 控除)									56,643.7
	当期純利益 ²									203,639.6
7.	(4)-(5) その他の情報 セグメント資 産									15,594,522.7
8.	産	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	
9.	未配分資産									143,599.7
	資産合計 (7)									15,738,122.4
10.	+(8) セグメント負 債	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
11.	未配分負債									62,604.6
	資本及び負債 合計 (10)+ (11)									15,738,122.4
13.	資本的支出	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
15.	減価償却費	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

- 税金及び少数株主持分控除前利益。
- 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
- 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、附属明細書18、注10Aの基準に基づく2020年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	収益合計	725,542.4	399,423.4	619,173.9	39,966.7	397,038.1	123,744.8	67,371.3	(876,151.8)	1,496,108.8
	外部収益	404,713.6	282,617.6	184,506.0	36,980.8	396,841.7	121,132.5	69,316.6	-	1,496,108.8
	外部負債に係 る移転価格 による収益 及びその他 の内部利益	320,828.8	116,805.8	434,667.9	2,985.9	196.4	2,612.3	(1,945.3)	(876,151.8)	-
	セグメント実 績 ¹	89,930.2	9,272.3	49,958.6	10,867.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7		
2.	未配分費用								(12,295.8)	199,238.8
3.	関連会社から の利益持分									15,104.9
4.	営業利益(2)- (3) ¹									1,752.2
5.	法人所得税費 用(純 額)／(正 味繰延税額 控除)									185,886.1
6.	当期純利益 ²									
7.	(4)-(5) その他の情報 セグメント資 産									112,254.7
8.	未配分資産	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
9.	資産合計(7) +(8)									161,950.2
10.	セグメント負 債	5,732,467.7	2,307,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,623.1 ³	370,420.9 ³	383,865.6 ³	(145,872.9) ³	13,757,817.4
11.	未配分負債									15,104.9
12.	資本及び負債 合計(10)+ (11)									13,772,922.3
13.	資本的支出	9,947.7	3,008.0	-	880.9	605.7	3,056.0	616.5	-	18,114.8
14.	減価償却費及 び償却費	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	605.5	906.2	554.7	(16.4)	11,712.2

- 税金及び少数株主持分控除前利益。
- 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
- 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

[前へ](#) [次へ](#)

17.顧客との契約による収益

当グループは、顧客との契約による収益を主に「附属明細書14－その他の収益」の「手数料、為替及び取引手数料」において認識する。手数料、為替及び取引手数料の主な構成要素は、銀行取引手数料、貸付関連手数料、ファンド管理手数料、商業銀行手数料、証券仲介料及び第三者商品の販売手数料である。

銀行取引手数料は、主にインターチェンジ・フィー、加入手数料及び年会費といったカード関連手数料、ATM取引に係る収入、預金勘定関連の取引手数料及び通常の銀行取引サービスに係る請求並びにキャッシュ・マネジメント・サービス手数料、銀行保証に係るコミッション、信用状及び手形割引に関する手数料が含まれている。貸付関連手数料には、主に貸付処理手数料及び貸付金の差し押さえ／早期弁済手数料が含まれている。ファンド管理手数料には、当行の資産管理子会社がミューチュアル・ファンド・スキームで、またプライベート・エクイティ・ファンド管理子会社がプライベート・エクイティ・ファンドで稼得した収入が含まれている。当行の証券仲介子会社による顧客の証券取引の仲介料収益の稼得は、証券仲介収益に含まれている。第三者商品の販売手数料は、主にミューチュアル・ファンド、保険商品及び債券といった商品の販売で稼得した収益が含まれている。

収益は契約条件による履行義務が完了した時点において認識される。当グループは、サービスの完了時に即時に又は当グループのサービスの履行に合わせた一定期間に収益を認識する。当グループの顧客より対価を事前に受領した場合は、負債が計上され、当該額が事後的に収益として契約期間にわたり又は契約における履行義務の完了時に認識される。当グループは、2022年3月31日及び2021年3月31日現在において重要な契約資産及び契約負債を有していない。

2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなったため、2021年4月1日以降、損害保険は非継続事業セグメントとなっている。

2022年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	銀行取引手数料	59,375.0	19,482.6	-	799.6	-	23.5	(783.1)	78,897.6
2.	貸付関連手数料	20,290.7	11,551.6	-	540.6	-	932.0	(274.8)	33,040.1
3.	ファンド管理手数料	-	-	-	18.1	-	24,634.3	(0.5)	24,651.9
4.	証券仲介手数料	-	-	-	-	-	15,526.0	(6.8)	15,519.2
5.	第三者商品の販売手数料	11,166.9	-	-	0.6	-	5,740.8	(7,506.0)	9,402.3
6.	その他	2,754.7	1,576.0	13.8	455.1	4.6	6,576.4	(7.8)	11,372.8
	合計	93,587.3	32,610.2	13.8	1,814.0	4.6	53,433.0	(8,579.0)	172,883.9

1. 2021年4月1日より、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは子会社ではなくなったため、2021年4月1日以降、損害保険は非継続事業セグメントとなっている。

2021年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	銀行取引手数料	47,821.6	17,466.5	-	707.1	-	-	10.2	(505.8)	65,499.6
2.	貸付関連手数料	16,714.2	8,387.1	-	395.4	-	-	603.4	(135.3)	25,964.8
3.	ファンド管理手数料	-	-	-	1.4	-	-	20,424.7	(0.6)	20,425.5
4.	証券仲介手数料	-	-	-	-	-	-	15,045.2	(198.6)	14,846.6
5.	第三者商品の販売手数料	10,595.8	110.3	-	1.2	-	-	4,099.6	(9,046.4)	5,760.5
6.	その他	1,767.8	1,190.0	702.9	299.7	3.9	-	3,979.4	(210.1)	7,733.6
	合計	76,899.4	27,153.9	702.9	1,404.8	3.9	-	44,162.5	(10,096.8)	140,230.6

2020年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	銀行取引手数料	54,092.5	18,624.0	-	700.7	-	-	35.9	(442.9)	73,010.2
2.	貸付関連手数料	14,868.3	12,063.4	-	386.0	-	-	768.0	(258.6)	27,827.1
3.	ファンド管理手数料	-	-	-	9.3	-	-	20,149.5	(0.7)	20,158.1
4.	証券仲介手数料	-	-	-	0.0	-	-	9,475.7	(44.4)	9,431.3
5.	第三者商品の販売手数料	12,313.1	26.4	-	2.0	-	-	3,928.0	(11,161.4)	5,108.1
6.	その他	1,560.7	873.5	351.1	528.1	4.0	-	1,633.1	(100.1)	4,850.4
	合計	82,834.6	31,587.3	351.1	1,626.1	4.0	-	35,990.2	(12,008.1)	140,385.2

18.従業員ストック・オプション制度

以下の表は、2022年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
追加：期中付与	25,550,350	570.43		
控除：期中失効（再発行控除後）	2,164,335	444.41		
控除：期中行使	32,778,988	243.44		
期末残高	237,197,999	310.82	5.12	99,501.6
行使可能オプション	177,170,739	264.69	4.91	82,491.6

以下の表は、2021年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高 ¹	238,286,573	261.89	6.63	17,387.3
追加：期中付与	33,417,700	337.73		
控除：期中失効（再発行控除後）	880,530	336.57		
控除：期中行使	24,232,771	218.81		
期末残高 ¹	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
行使可能オプション	177,136,942	247.45	5.87	59,279.1

1 2021年3月31日現在、規制当局の承認が保留されているICICIバンク及びその子会社の常勤取締役が付与されたオプションを含む。

2022年3月31日に終了した年度に権利が確定したオプションの公正価値合計額は、4,145.3百万インド・ルピー、2021年3月31日終了した年度は、3,555.6百万インド・ルピー、2020年3月31日に終了した年度は、3,966.2百万インド・ルピーであった。

2022年3月31日に終了した年度に行使されたオプションの本源的価値総額は、15,094.0百万インド・ルピー、2021年3月31日終了した年度は、7,390.2百万インド・ルピー、2020年3月31日に終了した年度は、6,604.2百万インド・ルピーであった。

2022年3月31日及び2021年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定の報奨に関連する報酬費用合計は、それぞれ3,086.4百万インド・ルピー及び2,560.9百万インド・ルピーであり、それぞれ1.53年及び1.78年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

以下の表は、2022年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値 総額 (単位：百万 インド・ルピー)
60-199	11,245,113	160.69	2.52	6,405.4
200-399	148,506,165	256.43	5.24	70,372.0
400-599	17,419,461	402.26	3.62	5,714.2

以下の表は、2021年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値 総額 (単位：百万 インド・ルピー)
60-199	17,387,907	161.44	3.12	7,314.4
200-399	150,238,576	247.61	6.30	50,253.6
400-599	9,510,459	402.17	4.10	1,711.2

以下の表は、2022年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の加重 平均公正価値 (単位：イン ド・ルピー)
権利未確定－2021年4月1日現在	69,454,030	130.30
追加：期中付与	25,550,350	227.75
控除：期中権利確定	32,901,210	125.99
控除：期中権利失効	2,075,910	174.60
権利未確定－2022年3月31日現在	60,027,260	172.61

以下の表は、2021年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の加重 平均公正価値 (単位：イン ド・ルピー)
権利未確定－2020年4月1日現在	68,310,674	124.57
追加：期中付与	33,417,700	125.44
控除：期中権利確定	31,544,690	112.72
控除：期中権利失効	729,654	131.62
権利未確定－2021年3月31日現在	69,454,030	130.30

以下の表は、表示期間のオプションの公正価値を見積るために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
リスク・フリー利率	5.34%－6.53%	4.83%－5.74%	6.18%－7.62%
予想期間	3.55年－5.55年	3.45年－5.45年	3.46年－5.46年
予想ボラティリティ	35.38%－39.41%	35.19%－37.31%	29.06%－31.17%
予想配当利回り	0.18%－0.30%	0.26%－0.30%	0.19%－0.37%

オプションの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。

オプションの予想期間は、権利確定期間及び行使期間並びにオプションを受け取る従業員の予想行使行動（当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られる）に基づいて算定される。

オプションの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。

オプションの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

19. インドGAAP財務書類からの抜粋情報

以下の表は、規則S-Xの以下のガイダンスに従った、表示期間の損益計算書及び貸借対照表である。

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)			
受取利息	954,068.7	891,626.6	848,357.7
支払利息	411,666.7	426,590.9	446,655.2
純利息収益	542,402.0	465,035.7	401,702.5
貸倒引当金及びその他	84,354.2	165,723.9	132,004.2
投資の減価に係る引当金	5,412.3	(1,950.0)	18,136.5
貸倒引当金及び投資引当金控除後純利息収益	452,635.5	301,261.8	251,561.8
非受取利息	621,294.5	720,295.3	647,751.1
非支払利息	731,517.3	762,716.7	715,179.0
法人所得税、少数株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益	342,412.7	258,840.4	184,133.9
法人所得税費用	84,574.4	56,643.7	73,631.4
少数株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益	257,838.3	202,196.7	110,502.5
追加：関連会社における利益持分	7,544.3	1,442.9	1,752.2
少数株主持分控除前当期純利益	265,382.6	203,639.6	112,254.7
控除：少数株主持分	14,281.6	19,796.4	16,591.6
純利益	251,101.0	183,843.2	95,663.1

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
一株当たり利益：(単位：インド・ルピー)			
基本的	36.21	27.26	14.81
希薄化後	35.44	26.83	14.55
一株当たり利益計算に用いられた加重平均株式数 (百万株)			
基本的	6,934	6,743	6,460
希薄化後	7,076	6,842	6,567

	3月31日現在	
	2022年	2021年
(単位：百万インド・ルピー)		
資産		
現金及び現金同等物	1,831,259.8	1,475,705.3
投資 ^{1、2}	5,670,977.2	5,365,786.2
貸付金、純額 ^{1、2}	9,203,081.4	7,918,013.9
有形固定資産	106,054.1	108,092.6
のれん	1,013.3	1,076.7
繰延税金資産（正味）	79,484.8	93,350.2
未収利息、未収手数料及びその他の収益	115,466.2	116,011.0
その他の資産	519,037.0	660,086.6
資産合計	17,526,373.8	15,738,122.5
負債		
利付預金	9,280,377.2	8,207,396.6
無利子預金	1,633,280.8	1,392,003.6
短期借入金及びトレーディング負債	418,828.7	259,962.7
長期債務	1,197,198.1	1,179,036.7
その他の負債	3,116,355.2	3,027,964.5
負債合計	15,646,040.0	14,066,364.1
少数株主持分	59,808.9	95,883.4
株主持分	1,820,524.9	1,575,875.0
負債及び株主持分合計	17,526,373.8	15,738,122.5

1. 122,799.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：144,683.3百万インド・ルピー）の短期借入金に対する担保として差し入れられた122,268.9百万インド・ルピー（2021年3月31日：144,683.8百万インド・ルピー）の投資及び貸付金を含む。
2. 237,157.5百万インド・ルピー（2021年3月31日：230,653.2百万インド・ルピー）の長期借入金に対する担保として差し入れられた243,364.2百万インド・ルピー（2021年3月31日：238,103.8百万インド・ルピー）の投資及び貸付金を含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

(単位：百万インド・ルピー)	普通株式	未行使 従業員 ストック・ オプション 残高	有価証券 剰余金	収益及びその 他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
2021年4月1日現在残高	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6
株式発行代金	65.6	-	7,923.3	-	-
当事業年度中の増加	-	2,642.2	27.1 ³	144,130.1	95,590.6
当事業年度中の減少	-	(9.1)	-	(2,839.3) ⁴	(2,880.6) ⁵
2022年3月31日現在の残高	13,899.7	2,664.1	497,645.1	597,944.4	708,371.6

1. 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
3. 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
4. ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの公正価値変動勘定の減少に対する2,471.4百万インド・ルピーを含む。
5. 再評価に係る減価償却費用増加分、売却資産に係る再評価積立金及び売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失について再評価準備金から一般準備金へ振替えられた金額を表す。

(単位：百万インド・ルピー)	普通株式	未行使 従業員 ストック・ オプション 残高	有価証券 剰余金	収益及びその 他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
2020年4月1日現在残高	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7
株式発行代金	886.4	-	154,419.4 ³	-	-
当事業年度中の増加	-	-	77.6 ⁴	147,991.0 ^{5,6}	54,078.3
当事業年度中の減少	-	(3.9)	(701.7)	(141.4)	(10,331.4) ^{6,7}
2021年3月31日現在残高	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6

1. 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金、資本償還準備金及び積立金を含む。
3. 適格機関投資家向け新株発行制度に基づき発行された普通株式による149,162.0百万インド・ルピー及び従業員ストック・オプションの行使による5,257.4百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：5,452.1百万インド・ルピー）を含む。
4. 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
5. 保険子会社の公正価値変動勘定の増加に対する10,725.6百万インド・ルピーを含む。
6. スリランカ支店の閉鎖により振替えられた積立金の残高及び2021年3月31日に終了した年度における損益勘定の残高に対する投資変動準備金の超過残高を含む。
7. 再評価に係る減価償却費用増加分及び売却資産に係る再評価積立金又は売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失について再評価準備金から振替えられた金額を含む。

(単位：百万インド・ルピー)	普通株式	未行使 従業員 ストック・ オプション 残高	有価証券 剰余金	収益及び その他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
2019年4月1日現在残高	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3
株式発行代金	53.1	-	5,452.1	-	-
当事業年度中の増加	-	-	114.1 ³	49,325.8	42,016.6
当事業年度中の減少	-	(11.9)	-	(8,793.0) ⁴	(1,090.2) ⁵
2020年3月31日現在残高	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7

1. 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金、資本償還準備金及び積立金を含む。
3. 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
4. 保険子会社の公正価値変動勘定の減少に対する6,896.7百万インド・ルピーを含む。
5. 再評価に係る減価償却費用増加分及び売却資産に係る再評価積立金又は売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失について再評価準備金から振替えられた金額を含む。

以下の表は、表示期間の損益勘定の変動を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年 3月31日	2021年 3月31日	2020年 3月31日
期首残高	385,155.9	267,999.9	220,201.1
当事業年度中の増加	251,101.0	183,843.2	95,663.1
配当金（配当税を含む）	(13,852.3)	-	(8,735.5)
当事業年度中の減少 ²	(113,416.1)	(66,687.2)	(39,128.8)
期末残高	508,988.5	385,155.9	267,999.9

1. その他準備金への分配／振替を含む。

キャッシュ・フロー計算書は、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の要件に従っている。

以下の表は、表示期間のキャッシュ・フロー計算書の補足情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
貸付金から株式への転換	204.3	3,064.9	9,984.6
利息支払額	408,972.7	432,471.2	452,592.8
利息及び配当金受取額	956,304.8	892,770.6	834,631.4

20. 金融商品の見積公正価値

当グループの金融商品には、非デリバティブ金融資産及び負債並びにデリバティブ商品が含まれる。一般に公正価値の見積りは主観的であり、金融商品の特性及び関連する市場情報に基づいて、ある一時点において行われる。入手可能な場合は、市場価格が用いられる。それ以外は、公正価値は、現在価値又はその他の評価方法を使用して見積られる。これらの方法は不確定要因を含んでおり、様々な金融商品、割引率、将来キャッシュ・フローの見積り、及びその他の要因のリスク特性に関連して使用される仮定及び判断によって重要な影響を受ける。仮定の変更は、これらの見積り及びその結果である公正価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。導き出された公正価値の見積りは、必ずしも独立した市場との比較によって実証されるものではなく、多くの場合、当該金融商品の即時売却によって実現されない可能性がある。

公正価値の見積りは、既存の金融商品に基づくものであり、予想される将来の取引における価値並びに金融商品と見なされない資産及び負債の価値に対する見積りは考慮しない。持分法に基づいて会計処理される投資、年金債務及びその他の退職後給付、法人所得税資産及び負債、有形固定資産、前払費用、保険負債、コア預金無形資産及び特定の種類の個人向け貸付金に関連した顧客関係価値（特にクレジットカード・ポートフォリオ）並びにその他の無形資産といった特定の項目に関しては、公正価値の開示は要求されていない。したがって、表示された公正価値総額は基礎となる当グループの市場価値／フランチャイズ・バリューを表すことを意図しているわけではなく、またそれらを示すものとみなされるべきではない。さらに公正価値の見積りに使用した手法及び仮定に差異があるため、当グループの公正価値を他の金融機関の公正価値と比較すべきではない。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、当グループが使用した手法及び仮定は以下に記述されている。

現金及び銀行預け金並びに短期貸付金

ポートフォリオの大部分の金額の満期が3ヶ月未満であるため、貸借対照表に計上される帳簿価額は公正価値に近似している。

投資

投資の公正価値は、一般に市場価格又は割引キャッシュ・フローに基づいている。証券取引所で売買されない、及び市場が存在しない特定の債券及び持分投資に関する公正価値の見積りは、被投資会社の業績、財政状態及び財政見通しに関する経営陣のレビューに基づいている。

貸付金

コマーシャル・ローン及び個人向け貸付金の公正価値は、さまざまな貸付商品に適用されている現在の金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の貸付金の帳簿価額は、これらの貸付金が短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データが用いられていないことから、当該貸付金は、レベル3の金融商品に分類されている。

預金

満期が定められていない預金の帳簿価額は、公正価値と同等とみなされる。固定金利定期預金の公正価値は、預金商品に対して提示されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。預金に関する公正価値の見積りには、他の資金調達方法と比較して低コストの預金債務による資金調達から生じた便益（コア預金無形資産）は含まれない。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データが用いられていないことから、当該預金は、レベル3の金融商品に分類されている。

借入金

当グループの負債の公正価値は、適切な金利及び信用スプレッドで将来の約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の借入金の帳簿価額は、これらの借入金が短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。ロイター、ブルームバーグ、フィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手可能である金利、イールド・カーブ及び信用スプレッド等のインプットが用いられていることから、当該借入金は、レベル2の金融商品に分類されている。

以下の表は、表示期間の金融資産及び金融負債の区分別の公正価値を示している。

	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値
(単位：百万インド・ルピー)				
金融資産				
現金及びインド準備銀行預け金	602,287.1	602,287.1	463,022.0	463,022.0
銀行預け金及び短期貸付金	1,228,972.8	1,228,972.8	1,012,683.3	1,012,683.3
投資	5,670,977.2	6,030,990.1	5,365,786.2	5,480,288.6
貸付金	9,203,081.4	9,280,758.0	7,918,013.9	7,967,930.4
その他の資産	597,430.8	597,430.8	717,025.8	717,025.8
合計	17,302,749.3	17,740,438.8	15,476,531.2	15,640,950.1
金融負債				
利付預金	9,280,366.5	9,324,755.9	8,207,379.0	8,263,918.6
無利子預金	1,633,291.4	1,633,291.4	1,392,021.2	1,392,021.2
借入金	1,616,026.8	1,616,877.2	1,438,999.4	1,473,222.7
その他の負債及び引当金	681,328.9	681,328.9	863,168.0	863,168.0
合計	13,211,013.6	13,256,253.4	11,901,567.6	11,992,330.5

[前へ](#)
[次へ](#)

21. インドGAAP及び米国GAAPの相違

当グループの連結財務諸表はインドGAAPに準拠して作成されているが、インドGAAPは特定の重要な点において米国GAAPとは異なっている。

以下の表は、米国GAAPを適用することにより生じる連結純利益及び株主持分への重要な調整を要約したものである。

1. 純利益の調整

(単位：百万インド・ルピー)	注記	3月31日に終了した年度		
		2022年	2021年	2020年
インドGAAPによる連結税引後利益（少数株主持分を除く） ¹		251,101.0	183,843.2	95,663.1
調整項目：				
信用損失引当金	(a)	22,853.5	48,654.4	5,045.1
企業結合	(b)	(634.9)	(1,806.2)	(1,806.2)
連結	(c)	248,275.4	6,215.0	(8,052.0)
負債証券及び持分証券の評価	(d)	10,930.7	(11,626.2)	14,600.2
手数料及び費用の償却	(e)	3,925.8	4,298.8	9,400.5
デリバティブの会計処理	(f)	53.9	1,328.4	(436.0)
報酬費用の会計処理	(g)	(2,270.6)	(4,352.7)	(4,076.6)
証券化の会計処理	(h)	(532.5)	715.4	326.9
法人所得税便益／（費用）	(i)	(21,701.9)	(12,148.5)	(4,775.7)
その他	(j)	(207.8)	(1,420.9)	7,448.3
すべての調整による影響額合計		260,691.6	29,857.5	17,674.5
ICICIバンク株主に帰属する米国GAAPによる純利益		511,792.6	213,700.7	113,337.6
非支配株主持分に帰属する米国GAAPによる純利益 ¹		13,282.7	20,443.0	8,852.8
米国GAAPによる純利益合計		525,075.3	234,143.7	122,190.4
基本的一株当たり利益(インド・ルピー)				
インドGAAP（連結）		36.21	27.26	14.81
米国GAAP（連結）		73.81	31.69	17.54
希薄化後一株当たり利益(インド・ルピー)				
インドGAAP（連結）		35.44	26.83	14.55
米国GAAP（連結）		72.41	31.23	17.28

1. インドGAAPによる少数株主持分に帰属する利益は14,281.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：19,796.4百万インド・ルピー、2020年3月31日：16,591.6百万インド・ルピー）であった。

2. 株主持分の調整

(単位：百万インド・ルピー)	注記	3月31日現在	
		2022年	2021年
インドGAAPによる連結自己資本（少数株主持分を除く） ¹		1,820,524.9	1,575,875.0
調整項目：			
信用損失引当金	(a)	23,295.9	471.3
企業結合	(b)	29,774.0	124,310.8
連結	(c)	349,733.2	12,799.6
負債証券及び持分証券の評価	(d)	14,731.2	41,516.8
手数料及び費用の償却	(e)	33,068.2	26,160.8
デリバティブの会計処理	(f)	1,880.8	1,827.0
報酬費用の会計処理	(g)	-	-
証券化の会計処理	(h)	(1,371.7)	(773.2)
法人所得税資産／負債	(i)	11,451.2	19,591.0
その他	(j)	(9,654.8)	(7,549.3)
すべての調整による影響額合計		452,908.0	218,354.8
米国GAAPによるICICIバンク株主持分		2,273,432.9	1,794,229.8
非支配株主持分 ¹		16,358.6	131,398.7
米国GAAPによる持分合計		2,289,791.5	1,925,628.5

1. 少数株主持分に帰属するインドGAAPによる自己資本（資本並びに準備金及び剰余金を表す）は59,808.9百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：95,883.4百万インド・ルピー）であった。

a) 信用損失引当金

インドGAAPと米国GAAPとの間の信用損失の差異は主として以下の理由による。

- i 貸出条件緩和資産に対する信用損失の差異。米国GAAPにおいては売却とみなされない資産再構築会社への特定の貸付金譲渡に係る損失を含む。
- ii 米国GAAPでは、その他のローンと類似したリスク特性を有していないコマーシャル・ローンに対する個別評価に基づく予想信用損失であるのに対し、インドGAAPでは、不良貸付金に対してインド準備銀行のガイドラインで規定されている最低引当率要件に従った段階引当率に基づく引当金である。
- iii 米国GAAPでは、類似したリスク特性を有する貸付金に対する予想信用損失であるのに対し、インドGAAPではインド準備銀行のガイドラインに基づく規制引当金／段階引当金（最低引当率要件に従う）である。
- iv 米国GAAPでは、取消不能な貸付契約、未実行のエクスポージャー及びその他金融資産に対する予想信用損失であるのに対し、インドGAAPでは債務不履行に分類された特定の債務者について予想される保証の見積引当金である。

2021年度のASC Topic 326の適用前においては、当行は米国GAAP上、減損貸付金及び正常ポートフォリオに対してFASB ASC Topic 450「偶発事象」及びFASB ASC Topic 310「債権」に従って貸倒引当金を設定していた。

貸出条件緩和貸付金に対する信用損失

インドGAAPにおいては、当行が条件を緩和した特定の貸出条件緩和貸付金は（インフラ・セクター及びインフラ以外のセクターのプロジェクトの実施のための貸付金で特定期間を上限として繰り延べられている貸付金及び後述のその他のいくつかの貸付金を除く）、インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付金として分類されている。貸出条件緩和貸付金に対して不良貸付金に適用される引当金が、引き当てられている。これに加え、当行により貸出条件緩和貸付金の公正価値の減少分への引当金も設定されている。公正価値の減少分は、条件緩和前と緩和後の両方の金利に基づく2組のキャッシュ・フローを条件緩和前の貸付金に課されていた現行の金利で割り引くことで計算される。

「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」及び特定の適格中小零細企業に関してインド準備銀行により発行された特定ガイドラインにより条件緩和された貸付金は、インドGAAPでは不良区分に分類されない。当行はこれらの貸付金について、インド準備銀行のガイドラインに基づく最低要件に従って引当金を計上している。

米国GAAPでは、貸出条件緩和貸付金に関する信用損失は、予想キャッシュ・フローを当初の約定金利で割り引くことにより引き当てられる。米国GAAPでは、不良債権再構築の一環として、将来金利の減免のために認識された信用損失は、貸出条件緩和貸付金の完済までの期間にわたり貸倒引当金繰入額の一項目として計上される。米国GAAPでは、緩和条件に従った履行ができない場合、予想キャッシュ・フローの現在価値に基づく追加信用損失が、貸出条件緩和後の貸付金に対して引き当てられる。

インドGAAPでは、貸出条件緩和の対象となった貸付金は、債務者が最低1年間にわたり、契約条件に基づき返済する能力があることを証明した場合、当該貸付金は正常貸付金の区分に格上げされ、また債務者は適正自己資本の計算上、正常貸付金／リスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類されていた。その1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含む与信枠の元本の最初の支払日か利息の最初の支払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破綻処理計画における元本残高の一定の割合以上及び貸出条件緩和の一部として認められた資産化利息が返済されるか、もしくは破綻処理計画条件に基づいた最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元本の最初の返済の開始日から1年のいずれか遅い方である。さらに、大口の貸出条件緩和口座（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の口座）の場合は、上記のように十分な支払いを履行することに加えて、「特定期間」の終了時点で、その貸付金が、インド準備銀行が認めた格付機関に投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされると格上げの対象となる。ただし、米国GAAPでの分類を上げるプロセスは基準に基づくものではなく、そのタイミングは個々の貸付金により異なる。

当行は不良資産処理戦略の一環として、特定の貸付金を、資産再構築会社が管理する債務者別基金・信託へ譲渡し、当該基金・信託から有価証券受領書の発行を受けている。当該基金・信託は、インドで施行された債権回収法令に基づき資産再構築会社が設定したもので、債権者の持分を統合し、また債権者による担保権行使を迅速化することにより、銀行の不良資産の回収を改善することを目的としている。インドGAAPのもとでは、当該譲渡は売却として認識されるが、米国GAAPではこれらの譲渡は以下の理由により売却としては認識されない。

- ・ 特定の譲渡は、当行が譲渡においてリスク及び経済価値を留保しているためFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」では、売却としてみなされない。
- ・ 特定の譲渡はFASB ASC Subtopic 810-10「連結—全般」の影響を受ける。これらの貸付金の譲渡先である当該基金・信託はASC Subtopic 810-10で定義されている変動持分事業体に該当する。当行は特定の基金・信託の「主たる受益者」であるため、米国GAAPではこれらの事業体を連結することが要求される。

類似のリスク特性がないコマーシャル・ローンに対する信用損失

これらは、主として、インドGAAPに基づく不良コマーシャル・ローンの引当金と米国GAAPに基づく類似したリスク特性のないコマーシャル・ローンに対する信用損失引当金の差異に関連している。インドGAAPに基づく不良貸付金と米国GAAPに基づく類似したリスク特性のない貸付金に対する信用損失に関する差異は、信用損失の計算方法の違いにより生じる。

インドGAAPでは、不良貸付金は要管理資産、貸倒懸念資産及び破綻資産の3つの区分に分類される。利息あるいは元本返済が90日以上延滞している貸付金は、要管理として分類される。すべての要管理貸付金に対して、15.0%の引当金が要求される。当初より無担保の貸付金に対してはさらに10.0%の引当金が要求される。12か月以上要管理貸付金に分類されていた貸付金又は当行に供与された担保価値が毀損して貸付残高の50%を下回った場合には、貸倒懸念貸付金に分類される。貸倒懸念貸付金の無担保部分に関しては、100%引当又は償却が要求される。3年超の期間にわたり貸倒懸念に分類されている貸付金の有担保部分には100%の引当が要求され、3年間にわたり段階的に計上される。貸付金の損失が特定された、あるいは貸付金が回収不能とみなされた場合には、破綻資産に分類される。破綻に分類された貸付金については、貸付金のすべてに引当が要求される。COVID-19の拡大を受けて、インド準備銀行が公表した回覧に従って、当行は借手への融資に対する支払猶予オプションを拡大した。支払猶予期間が与えられた場合は、インド準備銀行のガイドラインに従った資産分類の目的上、延滞日数の算定から除外される。

米国GAAPでは、重要な個別信用エクスポージャーを表すコマーシャル・ローン（資金拠出済み及び未拠出の両方）は、当行に対する契約上の債務額を返済する借手の能力に基づいて、類似するリスク特性を有しているかを確かめるため個別に評価される。当該評価には、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績を含む質的及び量的基準の両方の検討が含まれる。類似するリスク特性を有していないことが確認されたコマーシャル・ローンの信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合は担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づいて個別に見積もられる。

インドGAAPでは、当行は特定の正常なコマーシャル・ローンに対して、インド準備銀行のガイドライン／指令に基づいて個別引当金を引き当てる。

インドGAAPでは、当行が戦略的債務再編を実施／実行した口座は、インド準備銀行のガイドラインに基づき不良債権として分類された。米国GAAPでは、当行はこれらの貸付金の会計について公正価値オプションを選択し、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、損益計算書を通じて公正価値で評価されている。「22.米国GAAPに基づく注記—金融持分の公正価値会計処理」を参照のこと。

インドGAAPでは、デリバティブ契約の取引相手からの未収額が90日以内に回収されていない場合には、当該金額をインド準備銀行のガイドラインに基づき、損益計算書を通じて戻し入れることが求められている。米国GAAPでは、これらの受取債権は、個別の信用エクスポージャーと同様に、要求される信用損失を特定するために分析される。

類似するリスク特性を有する貸付金における信用損失

コマーシャル・ローン

類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンにおける信用損失は、正常なコマーシャル・ローンに関連している。

インドGAAPでは、正常債権のポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づいている。正常資産には、以下の貸付金を除き、すべて一律に0.4%の引当率が適用される。

- ・ 小・零細企業セクターには0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、ヘッジされていない外貨エクスポージャーを持つ事業体に対する残高について、0.0%～0.80%の一般引当金が追加計上された。この引当金の幅は、当該事業体の利息・減価償却・リース料控除前の利益に対するヘッジされていない外貨エクスポージャーによる損失可能性の率に基づいている。インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、当行は特定の問題のあるセクターの特定の債務者に対する貸付金及びインド準備銀行の大規模なエクスポージャーの枠組みに従って特定された債務者に対する増分エクスポージャーについて追加一般引当金を計上している。

米国GAAPでは、類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンに対する信用損失は、集合的に会計処理される。コマーシャル・ローンのセグメント区分は、顧客タイプ、リスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づく。集合的評価は、借手の不履行の可能性を考慮した定量的な計算から始まる。定量的計算は商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して見積もられる。デフォルト確率は合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたるマクロ経済シナリオを用いて算定される。その後の期間に関する期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治プロセスを伴う。

個人向け貸付金

類似するリスク特性を有する個人向け貸付金における信用損失は、主に同質の少額貸付金に関連しており、インドGAAPにおける個人向け貸付金の正常区分及び不良区分両方を含む。

インドGAAPでは、個人向け貸付金の不良債権引当金は、インド準備銀行ガイドラインで要求される最低引当要件に従った所定の引当率にて設定される。正常ポートフォリオにおける引当金はインド準備銀行により発行されたガイドラインに基づいている。引当要件は、以下を除き、すべての正常資産に対して一律0.4%である。

- ・ 一定額までの農家に対する農業貸付及び住宅ローンは、0.25%の引当率を適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

米国GAAPでは、類似のリスク特性を有する個人向け貸付金の信用損失は集合的に会計処理される。個人向け貸付金の区分は、商品の種類、延滞状況、信用スコア、及び実行後経過月数等のリスク特性に基づく。農業ローンについては、直接及び間接的な農業貸付区分に基づいて、リスク特性のさらなる分類がなされている。集合的評価は、借手の債務不履行の可能性を考慮した定量的計算から始まる。定量的計算は、商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して推定される。デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。それ以降の期間の期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のデータに基づく経済見通しを考慮しており、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制プロセスを伴う。

未実行のコミットメント、未拠出エクスポージャー及びその他の負債証券に対する信用損失

米国GAAPでは、当行は、当グループによる取消不能の未実行コミットメント及び未拠出の借手に対するエクスポージャーの信用損失に関する負債を全期間の予想信用損失に基づいて計上する。信用損失は、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って見積られる。

インドGAAPでは、当行は、債務不履行に分類される借手に対する一定を超える保証に関する見積り引当金を、予想される評価に基づいて計上する。

インドGAAPにおいて、当行は、COVID-19及び地政学的かつ経済的な不確実性に見通しに関する引当金を慎重に設定した。米国GAAPにおいて、当グループは、これらの経済状況に適切に対処するために、経営陣の判断に基づきデフォルト確率の見積りを増加させることにより、モデルのアウトプットに調整を加えた。

インドGAAPにおいて、インド準備銀行のガイドラインは、資産の償却条件を指定していない。当行には、不良貸付金を貸倒引当金に対して償却する内部方針がある。コマーシャル・ローンは、通常、債務者特有の将来の回収可能性の評価に基づき、残高が回収不能であると当行が結論した際に貸倒引当金に対して償却される。当行は、担保の実現可能価額、当行の過去の回収努力の結果、法的手段を通じた回収可能性及び和解による回収可能性に基づき残高の回収可能性を評価する。

少額の同質な貸付金は、通常、以下の所定の支払遅延期間後に引当金に対して償却される。

- ・ 住宅ローン：3年の継続的遅延
- ・ その他の個人向けローン：6ヶ月の継続的遅延

同じ基準が、米国GAAPにおける減損貸付金の償却に対して用いられている。

2020年4月1日からのASC Topic 326の適用前、米国GAAPにおける貸倒損失引当金は、FASB ASC Topic 450「偶発事象」及びFASB ASC Topic 310「債権」に従って認識されていた。ASC Topic 326「金融商品—信用損失」の適用に際し、当グループは追加の信用損失68,975.8百万ルピーを2020年4月1日に計上した。

以下の表は、表示期間における前述の調整項目に係るインドGAAPと米国GAAPの予想信用損失の差異の合計を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
米国GAAPのもとで不良債権再構築として分類されたコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異（資産再構築会社への譲渡貸付金に対する引当金を含む）	(2,979.5)	4,185.6	23,068.0
個別に評価されるコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異	5,868.8	13,788.7	(2,097.5)
集合的に評価される貸付金に対する予想信用損失による差異	8,963.6	30,275.1	(19,282.2)
未実行のコミットメント、未拠出エクスポージャー及びその他の金融資産に対する予想信用損失による差異	11,000.6	405.0	3,356.8
	22,835.5	48,654.4	5,045.1

信用損失引当金の詳述については、22(f)貸付金を参照のこと。インドGAAPの貸借対照表の表示については、「連結財務諸表—連結財務諸表の附属明細書—附属明細書9—貸出金」に関する注記を参照のこと。

b) 企業結合

企業結合により生じる差異は主として以下の理由による。

- i) 無形資産及びのれんの会計処理
- ii) 被支配会社の少数株主の実質的参加権の失効による支配の取得

2011年度において、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドはバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドを普通株式の交換により取得した。バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドの取得は、インドGAAPにおいて、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されている。インドGAAPにおける購入対価は、発行済普通株式の払込価値に基づいて決定された。米国GAAPにおける購入対価は、ASC Topic 805「企業結合」に基づき譲渡された合計対価の公正価値として決定された。企業結合会計に関する、この影響により、2011年度の株主持分の調整による差異調整が32,682.7百万インド・ルピー増加した。米国GAAPではASC 805「企業結合」及びFASB ASC Topic 350「無形資産－のれん及びその他の無形資産」により、のれん27,120.9百万インド・ルピー及び耐用年数のある無形資産3,898.0百万インド・ルピーが計上されている。インドGAAPでは、インド準備銀行が承認した合併計画に従いのれん及び無形資産は認識されなかった。米国GAAPでは、上記の企業結合で認識された無形資産はすべて償却されている。

損害保険会社のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、少数株主に実質的参加権を認めるジョイント・ベンチャーとして設立された。米国GAAPでは、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する投資を持分法適用関連会社として会計処理していた。2018年度にジョイント・ベンチャー契約が終了したが、当行は追加の対価を譲渡することなくICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支配を取得した。米国GAAPでは、この取引は、ASC Subtopic 805-10「企業結合：全般」に準拠して、取得法を用いた企業結合として会計処理された。米国GAAPにおいて、のれんは当行が保有する株式持分の公正価値及び少数株主持分の公正価値から取得した純資産の公正価値を控除して決定された。したがって、のれん142,896.9百万インド・ルピー及び無形資産15,553.0百万インド・ルピーが米国GAAPにおいて計上されている。のれんは当グループの損害保険セグメントに配分されている。インドGAAPでは、上記のジョイント・ベンチャー契約の終了による特定の会計処理は要求されない。

2022年度に当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持分は、50.0%を下回り、ASC Topic 810「連結」に基づき子会社ではなくなった。したがって、2022年度に、のれん及び未償却無形資産の認識が中止された。

さらに当グループが実施したその他の特定の取得は、インドGAAPでは主に持分プーリング法、会計上の取得者の決定又はインド準備銀行が承認した合併計画に従い会計処理しているため、のれん及び無形資産は発生していない。しかし米国GAAPでは、FASB ASC Topic 805「企業結合」に従い、のれんが計上されている。

米国GAAPにおいて、FASB ASC Topic 350に準拠して、当グループはのれん及び不確定の耐用年数を持つ無形資産について、償却する代わりに少なくとも年次で減損テストを実施している。ASC Topic 350に基づく年次減損テストでは、2022年度、2021年度及び2020年度において減損損失の兆候はない。

米国GAAPでは、耐用年数が有限とされた無形資産は各年度において享受される経済便益に応じて、見積耐用年数にわたり償却される。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの企業結合の会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
無形資産の償却	(704.1)	(1,813.7)	(1,813.7)
その他	69.2	7.5	7.5
企業結合の差異合計	(634.9)	(1,806.2)	(1,806.2)

c) 連結

連結による差異は主として以下の理由による。

- 1. 保険子会社の連結
- 2. 旧損害保険子会社の連結除外
- 3. 持分法適用関連会社及び過半数所有子会社、及び
- 4. 変動持分事業体の連結

インドGAAPでは、企業の議決権の過半数を所有するか、もしくは取締役会（会社の場合）又は統治組織（会社以外の事業体の場合）の支配権を有する場合にのみ、連結が要求される。インドGAAPでは、生命保険子会社（ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）は、項目別に連結される。米国GAAPでは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、少数株主がASC Subtopic 810-10「連結—全般」で規定された実質的参加権を保有しているため、持分法により会計処理されている。

インド保険規制開発当局によって承認（2021年9月8日より有効）されたICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIジェネラル」という。）とバラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの間のスキーム・オブ・アレンジメントに従って、バラティ・エーエックスエーの損害保険事業の資産及び負債は、指定日の2020年4月1日にICICIジェネラルに譲渡された。ICICIジェネラルは、バラティ・エーエックスエーの株主に全額払込済持分株式115株に対して、全額払込済普通株式2株を発行した。バラティ・エーエックスエーの株主への普通株式発行後、ICICIジェネラルにおける当行の持分は50.0%を下回った。したがって、インドGAAPにおいて、当行は、会計基準第23号「関連会社への投資の会計処理」に基づいて、2021年4月1日より、連結財務諸表においてICICIジェネラルに対する投資を関連会社として会計処理している。米国GAAPにおいて、ICICIジェネラルは、2021年9月7日まで項目ごとに連結されており、支配の喪失日である2021年9月8日より関連会社として会計処理されていた。インドGAAPでは、ICICIジェネラルの留保持分は、帳簿価額で会計処理される。米国GAAPでは、ICICIジェネラルの留保持分は、証券取引所でのICICIジェネラルの普通株式の市場価格の終値に基づいて、支配喪失日に公正価値で評価された。これにより、連結から除外される際に254,998.1百万インド・ルピーの利益となった。連結から除外される日に、当行は、FASB ASC Topic 323及び805に従って、ICICIジェネラルへの投資の帳簿価額の予備的な購入価格の分配を実行し、暫定的に識別された無形資産4,053.0百万インド・ルピー及びのれん300,443.0百万インド・ルピーを認識した。無形資産の識別及び測定に係る複雑性を考慮して、無形資産の最終的な価値の算定は、現在進行中であり、上述の要件に従った測定期間内に完了する予定である。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの連結の会計処理から生じた純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
米国GAAPによる保険子会社の利益／（損失） ¹	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
控除：インドGAAPによる保険子会社の利益／（損失）	7,592.0	9,561.6	10,669.8
保険子会社の正味調整差異²	(9,350.2)	11,765.8	(15,120.3)
当グループに帰属する保険子会社からの利益／（損失） ³	(4,780.5)	6,000.8	(7,994.7)
旧損害保険子会社の連結除外に係る利益	254,998.1 ⁴	—	-
持分法適用関連会社及び過半数所有子会社からの利益／（損失）	(1,932.8) ⁵	—	-
変動持分事業体及び特別目的事業体の連結による利益／（損失）	(9.3)	214.2	(57.3)
連結の差異合計	248,275.4	6,215.0	(8,052.0)

1. 米国GAAPにおける包括利益合計額は、2021年度の17,982.4百万インド・ルピーから2022年度の包括損失合計16,973.5百万インド・ルピーに減少した。
2. 生命保険子会社のインドGAAPと米国GAAPの利益／（損失）における差異の合計を示している。「22.米国GAAPに基づく注記—保険関連会社」を参照のこと。
3. 「保険子会社の正味調整差異」における利益／（損失）の当グループ持分を示しており、非支配株主持分保有者の持分は除く。当グループは、当該保険子会社を部分的（すべてではない）に所有している。そのため、「保険子会社の正味調整差異」の一部のみが当グループに帰属し、残りは非支配持分保有者に帰属する。「当グループに帰属する保険子会社からの利益／（損失）」は、当グループに帰属する持分で構成される。生命保険関連会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異に関する調整項目は、個別に以下に記載されている。
4. 損害保険関連会社への投資留保分の公正価値評価に係る利益を表す。
5. 損害保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPの利益／（損失）における当グループ持分の差異を表す。「22.米国GAAPに基づく注記—保険関連会社」を参照のこと。

変動持分事業体の連結による利益／（損失）

当行は、2010年4月1日のFAS第167号（ASC 810-10）に編纂されている）の適用により証券化取引に使用された一部の適格特別目的事業体を連結している。連結により適格特別目的事業体の資産は、当行の貸付金ポートフォリオに組み込まれ、投資家からの受領額は、借入金として会計処理された。米国GAAPでは、当行は予想信用損失に基づきこれらの貸付金に対する貸倒引当金を計上する。

インドGAAPでは、証券化資産は当行の帳簿から認識が中止される。2006年2月1日後に締結された証券化取引については、証券化のためのインド準備銀行のガイドラインに従って当行は証券化時に損失を直ちに計上し、利益は適格特別目的事業体により発行された又は適格特別目的事業体により発行される証券の期間にわたり償却した。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従って、貸付金が証券化された時に認識された利益は、取引完了時に損益勘定を通じて会計処理される。予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金で償還する場合のみ損益勘定に認識（損失がある場合は充当後）される。当行はまた、証券化資産の債務不履行に対して信用補完を適格特別目的事業体に提供する。インドGAAPでは、損失の認識は、適格特別目的事業体に対して供された信用補完の利用範囲に基づいている。

当行の証券化取引の会計処理におけるこれらの違いにより、利益の認識及び貸倒引当金の認識のタイミングは、米国GAAPとインドGAAPにおいて異なる。

d) 負債証券及び持分証券の評価

インドGAAPでは、売買目的保有及び売却可能有価証券の未実現損失は損益計算書に計上される。インドGAAPでは、カテゴリー別の投資の正味未実現利益は計上されていない。米国GAAPでは、売買目的の負債性資産に係る未実現損益は損益計算書に認識され、「売却可能」として分類された負債証券（インドGAAPにおいては「満期保有」に分類されるすべての有価証券を含む）に係る未実現損益は株主持分の部のその他の包括利益累計額に認識されるが、減損として特定され損益計算書で認識された有価証券の未実現損失は除かれる。米国GAAPでは、持分証券の未実現損益は損益計算書で認識される。インドGAAPでは、投資は取引原価で当初測定されるのに対し、米国GAAPの場合、投資は公正価値で当初測定される。

インドGAAPでは、外貨建て負債証券の換算による影響額は損益計算書に計上される。また、米国GAAPでは、ヘッジされていない外貨建て「売却可能」負債証券の換算による影響額は、その他の包括利益に計上される。

インドGAAPでは、満期保有の固定利付証券及び変動利付証券の額面を超えるプレミアムは、満期までの残存期間にわたり、固定利付証券については実効利回りが常に一定となるように、変動利付証券については定額法によりそれぞれ償却される。売却可能カテゴリーに分類された国債に対する固定利付投資及び変動利付投資の額面を超えるプレミアムは満期までの残存期間にわたり、固定利付の投資については利回りが常に一定となるように、変動利付投資については定額法によりそれぞれ償却される。米国GAAPにおける利息法に基づく収益は、満期までの残存期間にわたり、実効金利法で負債証券の額面金額に対するプレミアム／ディスカウントを償却計上することによって算定される。

インドGAAPでは、子会社株式持分に係る売却損益は損益計算書で認識される。米国GAAPでは、子会社における親会社所有持分の変動は、親会社の子会社への財務持分の支配を維持する場合に資本取引として会計処理されるため、損益は損益計算書では認識されない。2021年度に、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドという子会社の株式持分の一部を売却したが、これらの子会社に対する支配を継続している。株式持分の売却益がインドGAAPにおいては損益計算書に計上されたが、米国GAAPでは、この利益は資本取引として会計処理されている。

2016年度において、インド準備銀行は、戦略的債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の所有持分の取得が容認されている。インド準備銀行は、銀行がこれらの事業体を連結することを免除している。米国GAAPでは、これらの事業体は持分関連会社とみなされる。当行は、ASC Topic 825「金融商品」に基づき、これらの持分事業体について公正価値オプションを選択している。したがって、貸付金、保証及び株式持分の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理される。貸付金に係る公正価値の影響は「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上されるが、インドGAAPに基づきこれらの貸付金に引き当てられる引当金は「貸倒引当金」の項目で戻し入れられる。「22. 米国GAAPに基づく注記—金融商品の公正価値会計」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における負債証券及び持分証券の評価に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
投資有価証券の時価会計における差異の影響	9,323.9	887.8	2,360.2
米国GAAPにおけるAFS証券の減損引当金	(2,114.9)	(2,067.4)	(1,428.5)
インドGAAPにおいて損益計算書に計上されるヘッジされていない外貨建てAFS負債証券の換算による影響（米国GAAPでは、その他の包括利益に計上されている）	176.0	(571.1)	758.5
インドGAAPにおいて損益計算書に認識された子会社持分の売却益による影響（米国GAAPでは、資本取引として認識されている）	-	(25,726.7)	-
特定の持分法適用関連会社の財務持分の公正価値会計による影響	5,156.8	5,738.4	9,642.0
その他 ¹	(1,611.1)	10,112.8	3,268.0
合計	10,930.7	(11,626.2)	14,600.2

1. 差異は、主に負債証券のプレミアム／割引の償却及び当年度における負債証券の売却益におけるインドGAAPと米国GAAPにおける差異によるものである。インドGAAPにおいて「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券が、米国GAAPでは、売却可能負債証券に含まれている。米国GAAPにおける「売却可能」有価証券は、全体に先入先出法会計が適用されており、その結果、売却時の実現利益／（損失）にインドGAAPと米国GAAP間で差異がある。
2. 当グループは、2020年4月1日より負債証券への投資にASC Topic 326「金融商品—信用損失」を適用した。ASC Topic 326の適用は財務成績に重要な影響を及ぼさなかった。

インドGAAPの貸借対照表の表示については、「連結財務諸表—連結財務諸表の附属明細書—附属明細書8—投資」に関する注記を参照のこと。

e) 手数料及び費用の償却

貸付金組成手数料及び費用

米国GAAPでは、貸付金組成手数料（特定の費用控除後）は、貸付金の利回りの調整として貸付期間にわたり償却される。ただし、インドGAAPでは、貸付金組成手数料は取引開始時に会計処理される。また、インドGAAPでは、直接販売代理店に支払った手数料などの貸付金組成手数料は発生した年度に費用計上される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に借方／貸方計上することにより、当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

再保険手数料及び繰延獲得費用

インドGAAPでは、損害保険子会社から出再された契約に係る再保険手数料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPでは、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され純利益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、獲得費用から減額される。

インドGAAPでは、損害保険子会社の保険の新規契約及び更新契約に関する獲得費用は、発生年度において収益勘定に費用計上されるが、米国GAAPでは、ASC Topic 944「金融サービス—保険」に従い資産化され、保険料収益の認識に応じて費用計上される。

以下の表は、表示期間における手数料及び費用の償却に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
貸付金組成手数料及び費用	6,425.0	4,345.2	5,349.0
退職給付費用	(2,021.2)	(1,679.8)	4,124.8
再保険手数料及び繰延獲得費用	(319.7) ²	1,835.0	(58.2)
その他費用の償却	(158.3)	(201.6)	(15.1)
手数料及び費用の償却の差異合計 ¹	3,925.8	4,298.8	9,400.5

1. 非支配持分保有者に帰属する金額は含まれない。
2. 2021年9月7日までの旧損害保険子会社の純利益における差異を表す。

米国GAAPによる貸付金組成手数料及び費用の償却の結果、インドGAAPと比較して利益が高くなっているが、これは、主に個人向け貸付金の増加を反映してこれらの年度中に生じた個人向け貸付金の直接組成手数料が高くなったことによるものである。

インドGAAPにおいては、数理計算上の差異は、損益勘定に認識され、米国GAAPにおいては、数理計算上の差異はその他の包括利益を通じて認識され、その後に損益勘定を通じて償却される。2022年度において、米国GAAPのもとでその他の包括利益からの数理計算上の損失の償却額が増加したことにより、結果として、2022年度における米国GAAPに基づく退職給付費用がインドGAAPに比べて高くなった。

貸付金の組成手数料及びコストの償却の貸借対照表の表示については、「連結財務諸表―連結財務諸表の附属明細書―附属明細書9―貸出金」に関する注記を参照のこと。

f) デリバティブの会計処理

インドGAAPにおいては、当グループは、一部のオン・バランス・シートの資産及び負債に係る金利及び為替レートのリスクをスワップ契約によってヘッジしている。このようなデリバティブ商品の影響は原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に従って会計処理されている。インド準備銀行のガイドラインに基づいているインドGAAPのもとでは、2019年6月26日より後に当行により設定されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンス・ノートに基づいている。ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、その変動は損益勘定で認識されている。2019年6月26日より前に設定されたヘッジ関係については、会計処理は発生主義に基づいている。キャッシュ・フロー・ヘッジが有効な範囲において、ヘッジ手段の公正価値の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益勘定に計上される。資産負債管理目的で使用される特定の為替スワップに係るプレミアム／ディスカウントは、スワップ期間にわたって償却される。その他すべての未決済の為替予約契約は再評価され、その損益は損益勘定で認識されている。

米国GAAPでは、当グループはデリバティブ取引を、FASB ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」の規定に従って会計処理している。したがって、インドGAAPではヘッジとして分類される特定のデリバティブ契約は米国GAAPではヘッジとみなされず、売買目的デリバティブとして会計処理され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。米国GAAPのもとで、当グループは、デリバティブ取引をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しない。

米国GAAPにおいて当グループは、特定のデリバティブをASC Topic 815に基づき特定の利付資産及び負債の公正価値ヘッジとして指定している。ヘッジ取引の開始時点において、当グループはヘッジ関係及びヘッジの実施に関するリスク管理目的及び戦略について正式に文書化している。当該プロセスには、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象リスク、並びにヘッジの有効性の評価方法及び非有効性の測定方法の特定が含まれている。さらに当グループは、ヘッジ取引において使用されているヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値の変動を有効に相殺しているかどうか、及び将来においてもその高い有効性が継続すると見込まれるかどうかについて、ヘッジの開始時及び継続的に評価を行っている。公正価値ヘッジに指定された適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産又は負債の損益と共に損益計算書に計上される。当グループはまた、海外事業への特定の純投資について、特定の先物契約をヘッジ手段として指定しており、これらはASC Topic 815に準拠して会計処理されている。

g) 報酬費用の会計処理

FASB ASC Topic 718「報酬－株式報酬」では、従業員に対するすべての株式に基づく報酬（従業員ストック・オプションを含む）を損益計算書において公正価値で認識することが要求される。インドGAAPのもとでは、2021年度まで、当グループは本源的価値法に従って従業員株式報酬制度の会計処理を行っていた。報酬費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超過する部分により測定された。2022年度において、インド準備銀行は、2021年4月1日以降に付与された株式連動型商品の公正価値を損益計算書に認識するよう銀行にアドバイス解説を公表した。これにより、2022年度以降、当行は2021年4月1日以降に付与されたストック・オプションの公正価値を損益計算書に認識することとした。当グループは、従業員ストック・オプションに係る報酬費用に対して法人所得税便益を計上していない。

h) 証券化の会計処理

米国GAAPでは、当グループは証券化ローンの売却益を売却時にFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に従って会計処理している。ASC Topic 860に従い、金融資産の売却による損益のすべては売却時に損益計算書に計上される。インドGAAPでは、貸出債権の証券化により生じる純利益は、資産の売却先である特別目的事業体が発行した、あるいは発行する予定である有価証券の期間にわたり計上される。証券化による利益／プレミアムは、インド準備銀行により規定された手法に基づき取引期間にわたり償却される。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従って、貸出債権の証券化時に実現した利益は、取引完了時に損益勘定を通じて会計処理される。予想される将来限界利益に関連する未実現利益は、損失（もしあれば）を吸収した後、現金で償還される場合のみ、損益勘定に認識される。貸出債権の売却証券化から生じる純損失は売却時に認識される。

さらに、当行のカナダの子会社による住宅ローンの証券化取引は、インドGAAPでは認識の中止要件を満たしていないため、売買取引としてみなされない。米国GAAPでは、これらの証券化取引はASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」における認識中止基準を満たすため譲渡として会計処理されている。

ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に基づき、インドGAAPでは譲渡に該当する特定の証券化取引は、米国GAAPでは譲渡に該当しない。注記22(a)「証券化及び変動持分事業体」を参照のこと。

i) 法人所得税

米国GAAPでは子会社、支店及び関連会社への投資に係る一時差異について、限定的な例外を除き、繰延税金が認識されるが、インドGAAPでは、子会社、支店及び関連会社への投資に係る一時差異について、繰延税金は認識されない。

当行はインドGAAPに基づき在外支店に関する外貨換算準備金について当期税金費用又は便益を認識し、繰延税金資産又は負債を認識し、相殺額は純損益に割り当てられる。米国GAAPでは、当期税金が発生している外国支店の未分配利益に関して、繰延税金資産又は負債は認識されず、当期税金費用又は便益はその他の包括利益に割り当てられる。

インドGAAPでは、国内会社の有税減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金資産は、そのような資産の実現がほぼ確実である場合にのみ認識されるが、米国GAAPでは実現可能性に基づいて認識される。

当行及び住宅金融子会社は、利益処分を通じて随時特別準備金を計上し、1961年法人税法に基づく利益処分に関する当期の税務上の便益を受けている。将来期間に特別準備金から資金が引き出された場合、引き出された金額は課税される。インドGAAPでは、インド準備銀行／全国住宅銀行が発行したガイドラインに準拠して、繰延税金負債がこの特別準備金について認識されている。米国GAAPにおいては、予想される回収方法に基づき繰延税金の認識及び測定が行われ、回収方法によっては法人所得税額に影響がないことが予想される場合には繰延税金は認識されない。したがって、米国GAAPでは、この特別準備金の引出し又は利用を当該事業体の精算まで行わないという当グループの継続的意思、及び流動性シナリオにおけるこの特別準備金の非課税性についての法律顧問からの意見を根拠に、特別準備金について繰延税金負債を認識しなかった。

インドGAAPでは、税法上償却できない有形固定資産について、繰延税金資産は認識されない。米国GAAPでは、税法により利用可能な指数連動利益の考慮を含め、当該資産の一時差異につき繰延税金が認識される。

繰延税金資産及び負債は、米国GAAPの適用の結果生じる税務調整以外の調整に関する税効果について認識される。

以下の表は、表示期間における、純利益の調整における法人所得税（費用）／便益の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー) 調整項目	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金 ^{1,2}	9,340.1	3,676.7	2,359.9
有税の減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金 ³	2,168.3	(156.4)	505.8
特別準備金に係る繰延税金	3,669.5	2,743.2	(6,829.4)
有形固定資産の一時差異に係る繰延税金	48.4	36.3	18.1
税金以外の米国GAAP調整に関する税効果	(36,928.2)	(18,448.3)	(830.1)
法人所得税便益／（費用）における差異合計	(21,701.9)	(12,148.5)	(4,775.7)

1. ICICIジェネラルが子会社ではなく、関連会社となったことにより、ICICIジェネラルに対する当行の投資に関する将来減算一時差異に対する8,247.7百万インド・ルピーの税効果が2022年3月31日に終了した事業年度に認識された。
2. 2021年3月31日に終了した事業年度について、当行の子会社(支配は留保している)の株式売却益に係る税効果(1,363.7)百万ルピーが米国GAAPにおいて資本に計上された。
3. 2021年3月31日に終了した事業年度について、当行の子会社（支配は留保している）の株式売却益に係る税効果(983.2)百万ルピーが米国GAAPにおいて資本に計上された。

2022年3月31日現在、法人所得税の調整により、米国GAAPでの株主資本は、11,451.2百万インド・ルピー（2021年3月31日：19,591.0百万インド・ルピー）インドGAAPよりも高かった。このうち、32,793.4百万インド・ルピー（2021年3月31日：23,729.2百万インド・ルピー）は、子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金、1,245.6百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,048.3百万インド・ルピー）は米国GAAPにおいて認識されない在外支店に関連する外貨換算準備金に関する繰延税金、3,420.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,252.5百万インド・ルピー）は有税償却又は繰越欠損金に係る繰延税金、31,118.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：27,449.7百万インド・ルピー）は特別準備金に係る繰延税金、617.7百万インド・ルピー（2021年3月31日：569.2百万インド・ルピー）は有形固定資産の一時差異に係る繰延税金、及び(57,744.9)百万インド・ルピー（2021年3月31日：(34,457.9)百万インド・ルピー）は税金以外の米国GAAP調整に関する税効果によるものであった。

インドGAAPの表示については、「連結財務諸表―連結財務諸表の附属明細書―附属明細書18A―財務諸表の一部を構成する注記―9.繰延税金」に関する注記を参照のこと。

j) その他

インドGAAPでは、当行及び住宅金融子会社は固定資産を再評価して、2022年3月31日現在32,285.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：31,252.8百万インド・ルピー）の再評価準備金を設定している。米国GAAPでは、固定資産は、ASC Topic360「有形固定資産」に基づき原価基準で認識される。さらに、インドGAAPでは再評価金額に関して追加の減価償却費が損益計算書に計上されているが、米国GAAPでは計上されていないため、2022年3月31日に終了した年度において米国GAAPでの減価償却費はインドGAAPよりも703.1百万インド・ルピー（2021年3月31日に終了した年度：680.3百万インド・ルピー、2020年3月31日に終了した年度：697.0百万インド・ルピー）少なくなっている。

インドGAAPでは、インド準備銀行に指示に従い、当行はデットアセットスワップで取得した一部の固定資産に関して引当金を設定している。米国GAAPでは、これらの固定資産は、簿価又は公正価値のいずれか低い方で計上される。2022年3月31日に終了した年度において、インドGAAPと比較すると、米国GAAPでは、利益が1,476.8百万インド・ルピー少なくなっている（2021年3月31日に終了した年度では、利益は1,923.1百万インド・ルピー少なく、2020年3月31日に終了した年度では、利益は6,724.2百万インド・ルピー多かった）。

[前へ](#) [次へ](#)

22. 米国GAAPに基づく注記

米国GAAPにおいて要求されている追加情報

a) 証券化及び変動持分事業体

概要

当行及びその子会社は、特別目的事業体を含む、複数の種類のオフ・バランスシート契約に関与している。

特別目的事業体の利用

当グループは、特別目的事業体の管理文書に記載されている限定的な目的を達成するために設立されたいくつかの特別目的事業体と取引を行っている。これらの特別目的事業体の主な目的は、譲渡人から資産を購入するための拠出金を投資家から受取り、購入した資産を拠出者に代わって信託に保有し、購入した資産からの収入を投資家に定期的に支払うことである。これらの特別目的事業体は、主として信託の法的形態で設立されている。証券化において、特別目的事業体に資産を譲渡した会社は、通常の営業過程で実現する前に特別目的事業体が発行する負債及び持分商品、証書、コマーシャル・ペーパー及びその他の債務手形を通じてこれらの資産の全部（又は一部）を現金に転換する。これらは、特別目的事業体の貸借対照表には計上されるが、適用される会計要件が満たされていることを条件に、資産を譲渡した会社の貸借対照表には反映されない。投資家は通常、特別目的事業体の資産に対して請求権を有しており、特別目的事業体の超過資産の形態による担保勘定又は余剰担保などのその他の信用補完、与信枠、あるいは流動性プット・オプション又は資産購入契約などの流動性ファシリティから利益を得る場合も多い。ASC 810-10に準拠して、当グループは、これらの事業体を連結する。

変動持分事業体

変動持分事業体は、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権又は同様の権利を通じて法的事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動を指揮する権限、及びその事業体の予想残存利益を受け取る権利又はその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体である。負債又は株式持分を通じて変動持分事業体に資金を提供する投資家、あるいはその他の形態（保証、劣後手数料契約、又は特定のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の取引相手方が、当該事業体の変動持分保有者である。変動持分事業体の支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、変動持分事業体を連結しなければならない。したがって、当グループは、変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮するパワーを有し、かつ変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する、もしくは変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有しているという決定に基づき、当グループが特定の信託及び事業体の主たる受益者であるため、支配財務持分を保有していると判断した。

以下の表は、2022年3月31日現在、当グループが重要な変動持分を保有する連結及び非連結変動持分事業体への関与を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日に終了した年度	2021年3月31日に終了した年度
明細		
不動産担保証券（資金拠出済）		
非連結変動持分事業体に対する重要な投資	-	-
連結変動持分事業体に対する投資	1,425.8	1,425.9
変動持分事業体資産に対する投資合計（資産総額）	1,425.8	1,425.9

連結変動持分事業体の資産残高は、当グループが連結した資産の帳簿価額を示している。帳簿価額は、資産の法的形態（例：貸付金又は有価証券）並びに当該資産の種類及び事業についての当グループの標準的な会計方針に応じて償却原価又は現在の公正価値となる場合がある。変動持分事業体の資産は、各変動持分事業体の債務の決済のためにのみ使用することができる。

以下の表は、表示期間における、当グループが主たる受益者である変動持分事業体及び特別目的事業体に関する連結資産及び負債の帳簿価額及び分類を示している。連結変動持分事業体の負債は、連結資産並びに当行が信用補完及び流動性ファシリティの形態により提供したその他の支援からの収入により支払われる。連結変動持分事業体の債権者は、当グループの一般債権に対して請求権を有していない。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年	2021年
	3月31日現在	3月31日現在
明細		
投資	232.7	232.7
貸付金	1,802.1	2,167.7
資産合計	2,034.8	2,400.4
借入金	409.2	499.6
負債合計	409.2	499.6

当行は、他の事業体が組成したりテール貸付金を基礎とする証券化信託のパス・スルー証書に投資している。2022年3月31日現在、当該投資の帳簿価額は、58,674.1百万インド・ルピー（2021年3月31日：91,356.3百万インド・ルピー）であった。ASC Subtopic 810-10「連結一般」による評価に基づき、当行はこれら信託の主たる受益者ではない。さらに、当行はこれらの変動持分事業体への資産の譲渡者ではなく、また、これら変動持分事業体の設計にも関与していない。これらの信託における当行の関与による損失の最大エクスポージャーは、当該投資の帳簿価額である。

b) 金融商品の公正価値会計

2016年度において、インド準備銀行は、戦略的債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の保有持分の取得が容認されている。当ガイドラインに従い、当行は他の貸し手と一緒に、特定の事業体に対する貸付金の一部を株式に転換した。この転換により、各貸し手は、借り手である事業体の取締役会の取締役を指名する権利を認められる。所有持分及び経営権による重大な影響力により、これらの事業体はASC Subtopic 323-10に基づく持分法関連会社とみなされるが、当行の意図は債務の回収を対策であり、これらの事業体の運営による経済的便益を得ることではない。したがって、当行はこれらの持分法関連会社の会計について公正価値オプションを選択し、これらの事業体に対する貸付金、保証及び持分株式投資は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い損益計算書を通じて公正価値で評価されている。

これらの事業体に対する貸付金及び保証の公正価値は、2022年3月31日現在で9,398.0百万インド・ルピー、2021年3月31日現在で9,089.4百万インド・ルピーであり、帳簿価額は2022年3月31日現在で21,472.0百万インド・ルピー、2021年3月31日現在で22,767.4百万インド・ルピーである。2022年3月31日現在の公正価値と帳簿価額の差異12,074.0百万インド・ルピー（2021年3月31日：13,678.0百万インド・ルピー）は、公正価値の変動により生じた損失であり、損益計算書に費用として認識されている。これには90日超延滞しており、2022年3月31日現在で10,793.4百万インド・ルピー、2021年3月31日現在で12,219.9百万インド・ルピーの公正価値損失がある貸付金の公正価値が2022年3月31日現在で8,474.3百万インド・ルピー、2021年3月31日現在で8,243.0百万インド・ルピー含まれる。当行はこれらの貸付金に対する利息を別個に認識していない。さらに2022年3月31日現在、これらの事業体への株式及び債券投資における公正価値変動による純損失6,098.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：9,651.4百万インド・ルピー）が損益計算書に認識されている。

2022年3月31日現在、これらの事業体に対する当グループの株式保有は以下の通りである。

番号	会社名	保有持分
1	アシャー・アグロ・リミテッド	10.88%
2	ジャイプラカシュ・パワー・ベンチャーズ・リミテッド	10.47%
3	ギャモン・インディア・リミテッド	10.63%
4	バラールプール・インダストリーズ・リミテッド	8.99%
5	ユニマーク・レメディーズ・リミテッド	9.72%
6	グレート・オフショア・リミテッド	9.11%
7	IVRCLリミテッド	7.98%
8	コースタル・プロジェクト・リミテッド	7.79%
9	ダイヤモンド・パワー・インフラストラクチャー・リミテッド	7.06%
10	GTLインフラストラクチャー・リミテッド	4.18%
11	プラチプハ・インダストリーズ・リミテッド	3.01%
12	アジュニク・パワー・アンド・ナチュラル・リソース・リミテッド	1.77%
13	アスター・プライベート・リミテッド	1.77%
14	パテル・エンジニアリング・リミテッド	1.59%
15	Vishwaインフラストラクチャー・アンド・サービス・プライベート・リミテッド	-
16	JSW イスパット・プロダクツ・リミテッド (旧モンネット・イスパット・アンド・エナジー・リミテッド)	0.63%

c) 投資

以下の表は、表示期間における、売買目的保有に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年 3月31日現在	2021年 3月31日現在
負債証券		
国債	246,014.4	303,125.0
社債	26,385.1	23,017.3
その他負債証券	35,341.2	10,924.4
合計	307,740.7	337,066.7

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日現在			
	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
社債	201,756.9	4,265.3	(671.2)	205,351.0
国債	2,618,264.0	30,411.0	(11,618.7)	2,637,056.4
その他負債証券	117,688.3	1,708.9	(961.2)	118,436.0
負債証券合計	2,937,709.2	36,385.2	(13,251.1)	2,960,843.4
その他有価証券	2.4	-	(1.4)	1.0
合計	2,937,711.6	36,385.2	(13,252.5)	2,960,844.4

(単位：百万インド・ルピー)

2021年3月31日現在

	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
社債	397,998.2	14,827.1	(280.7)	412,544.6
国債	2,299,479.0	52,347.6	(3,824.6)	2,348,002.0
その他負債証券	161,796.5	2,967.9	(2,608.8)	162,155.6
負債証券合計	2,859,273.7	70,142.6	(6,714.1)	2,922,702.2
その他有価証券	2.4	9.6	-	12.0
合計	2,859,276.1	70,152.2	(6,714.1)	2,922,714.2

2022年3月31日現在、当グループの公正価値を容易に決定可能な持分証券への投資の公正価値は、48,445.8百万インド・ルピー（2021年3月31日現在、88,669.3百万インド・ルピー）であり、2022年3月31日現在の観察可能な秩序ある取引に基づく公正価値は、6,699.2百万インド・ルピー（2021年3月31日現在、1,256.0百万インド・ルピー）であった。当グループは、有価証券を秩序ある取引における観察可能な価格に基づいて公正価値で測定しており、2022年度においては、1,635.9百万インド・ルピー（2021年度においては、1,156.0百万インド・ルピー）の利益を計上した。

さらに当グループの投資ポートフォリオはまた、ベンチャー・キャピタル子会社により保有されている投資、容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資を含む。ベンチャー・キャピタル子会社に保有されている投資の公正価値は、2022年3月31日現在で50.7百万インド・ルピー及び2021年3月31日現在で341.8百万インド・ルピーであった。容易に市場で売却できない有価証券とは、主に関係会社への投資及びプロジェクト・ファイナンス活動の一部、スタートアップ事業体への投資又は債務の再編における貸付金の転換として取得された有価証券である。容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資は、2022年3月31日現在で437,021.3百万インド・ルピー及び2021年3月31日現在で77,036.4百万インド・ルピーであった。これらのうち、2022年度中に44.9百万インド・ルピー（2021年度中は21.3百万インド・ルピー）の減損費用を認識したのち、減損控除後の取得原価で計上された持分証券の帳簿価額は、2022年3月31日現在で4.1百万インド・ルピー（2021年3月31日現在で、4.4百万インド・ルピー）であった。さらに、ASC Subtopic825-10「金融商品」に従い、当行が公正価値オプションを選択している特定の投資の公正価値は、2022年3月31日現在で6,972.5百万インド・ルピー及び2021年3月31日現在で3,619.6百万インド・ルピーであった。

d) 公正価値測定

当グループは、ASC Topic 820における公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値を測定する際に使用される3つのレベルのインプットについて説明している。

レベル1

活発な市場で取引される同一の金融商品の市場価格（無調整）に基づいて評価される。そのような市場価格に基づいて評価されている金融商品には、流通株式、ミューチュアル・ファンド、国債、社債、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、先物及び為替スポットが含まれている。当行のカナダ子会社は、市場価格に基づき評価される銀行引受手形を有している。

レベル2

活発な市場における類似の金融商品の市場価格、活発ではない市場における同一又は類似の金融商品の市場価格、市場参加者の見積価格及び活発な市場における観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、信用スプレッドが用いられているが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替業協会、フィナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手できる。

商品には、国債、社債及び債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、為替オプション、単一通貨金利デリバティブ、先渡し、金利及び通貨スワップ並びに債券金利先渡契約が含まれる。

レベル3

重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又はモデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、重要なモデルにおける仮定又はインプットの少なくとも1つが観察不能である場合、あるいは公正価値の決定に重要な経営陣の判断や見積りが必要である場合に金融商品はレベル3に該当する。特定の金利オプションの評価は、月末の取引相手の見積評価額に基づいて行われる。

インド関連の非ルピー建債券価格は、発行会社の国際外貨格付け（対外ソブリン格付けを上限とする）に対応するブルームバーグ／ロイターが公表した公正市場スプレッドを織り込んだレートを用いて割引かれたキャッシュ・フローにより評価される。当行のカナダの子会社の証券化における留保持分の価値は、主に不動産担保証券の利回りを上回る不動産担保ローン金利の超過利鞘を表しているが、担保不動産からのキャッシュ・フローの金額及び時期によって同様の影響を受ける。

プライベート・エクイティ投資の場合、使用するインプットには、比較可能な上場企業に関する評価倍率並びに非流動性及びその他の要因に関する調整が含まれる。

インドのパス・スルー証書の評価は、基礎となる信託より支払われる見積キャッシュ・フローに基づく。信託又はオリジネーターは見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数について多くの仮定を設定している。信託から受け取るキャッシュ・フロー明細は、基準イールド・カーブ及び月末のフィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライム・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会が公表した信用スプレッドによって割引かれる。したがって、これらの金融商品はレベル3の金融商品に分類される。これらの金融商品の見積キャッシュ・フローの減少は、これらの証書の価値に不利な影響を及ぼすことになる。当該見積キャッシュ・フローの時期の変化もまた、これらの証書の価値に影響を及ぼす。

インド・ルピー建てスワプション及び財務省短期証券金利スワップは、インプットのうちの1つが観察不能であるため、市場で観察可能なプロキシに対して行われた調整に基づいて、それぞれ評価モデル及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価された。

特定の貸付金の評価は、ASC Subtopic 825-10に従った公正価値評価が行われるが、基礎となる借り手が支払うキャッシュ・フローの見積りに依拠する。当行は見積りキャッシュ・フローを算出するための様々な変数に関して多くの仮定を行っている。キャッシュ・フローのスケジュールは、現在の金利で割引かれるが、当該金利は格付けが類似する借り手に対する融資枠のために当行が提供する見込みが高い金利であり、市場で観察される金利ではない。したがって、これらの貸付金はレベル3資産に分類される。このような貸付金の価値は、借り手からの見積りキャッシュ・フローの金額及びタイミングの変更に影響される。

実務的簡便法として純資産価値を用いて公正価値を測定するベンチャー・ファンド・ユニット及び有価証券受領書への投資は公正価値ヒエラルキーに含まれていない。

以下の表は、2022年3月31日現在の経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
持分証券	15,572.3	14,366.3	121.1	30,059.7
国債	308,980.4	2,574,090.4	-	2,883,070.8
社債	54,035.8	176,070.8	2,484.9	232,591.5
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	-	62,143.1	62,143.1
その他 ¹	30,131.5	82,942.2	751.0	113,824.7
小計	408,720.0	2,847,469.7	65,500.1	3,321,689.8
有価証券受領書 ²				1.0
ベンチャー・ファンド・ユニット ²				9,034.1
投資合計				3,330,724.9
デリバティブ (正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	47,141.8	2,563.2	49,705.0
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	1,012.3	46,199.4	-	47,211.4
株式デリバティブ	6.8	-	-	6.8
正の時価評価合計	1,019.1	93,341.2	2,563.2	96,923.5
デリバティブ (負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	(49,410.3)	(417.9)	(49,828.2)
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	(273.9)	(52,937.4)	-	(53,211.3)
株式デリバティブ	-	-	-	-
負の時価評価合計	(273.9)	(102,347.7)	(417.9)	(103,039.5)
借入金				
債券	-	(235,819.4)	-	(235,819.4)
借入金合計	-	(235,819.4)	-	(235,819.4)
貸付金				
貸付金	-	-	9,389.0	9,398.0
貸付金合計	-	-	9,398.0	9,398.0

- 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
- これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bの変更にに基づき、公正価値ヒエラルキーに分類されていない (ASU2015-07を参照)。
- 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約、スワップション及び上場金利デリバティブは金利デリバティブに含まれる。
- 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。
- 米国GAAPにおいては、2021年9月8日より、ICICIジェネラルは当行の子会社ではなくなり、関連会社となった。

以下の表は、2021年3月31日現在の経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
持分証券	53,609.9	6,889.7	107.1	60,606.7
国債	472,730.6	2,178,396.3	-	2,651,126.9
社債	196,727.6	236,613.1	2,640.1	435,980.8
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	1,367.7	95,039.4	96,407.1
その他 ¹	36,175.5	64,954.4	300.7	101,430.6
小計	759,243.6	2,488,221.2	98,087.3	3,345,552.1
有価証券受領書 ²				12.0
ベンチャー・ファンド・ユニット ²				8,103.3
投資合計				3,353,667.4
デリバティブ (正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	55,926.3	45.8	55,972.1
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	4,034.9	56,544.9	-	60,579.8
株式デリバティブ	1.7	-	-	1.7
正の時価評価合計	4,036.6	112,471.2	45.8	116,553.6
デリバティブ (負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	(62,672.3)	(193.8)	(62,866.1)
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	(336.5)	(38,869.9)	-	(39,206.4)
株式デリバティブ	(4.8)	-	-	(4.8)
負の時価評価合計	(341.3)	(101,542.2)	(193.8)	(102,077.3)
借入金				
債券	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
借入金合計	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
貸付金				
貸付金	-	-	9,089.4	9,089.4
貸付金合計	-	-	9,089.4	9,089.4

1. 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
2. これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bの変更にに基づき、公正価値ヒエラルキーに分類されていない (ASU2015-07を参照)。
3. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約、スワップション及び上場金利デリバティブは金利デリバティブに含まれる。
4. 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。

当グループは特定のベンチャー・キャピタル・ファンド及び有価証券受領書に対する投資を保有している。これらの投資の公正価値は、かかる被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価格を用いて見積もられている。有価証券受領書は、資産再構築会社が主に不良債権を原資産として発行しており、これらの資産の回収の改善を通じて利益を得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンド・ユニットは、ベンチャー・キャピタルが持分証券及びその他の商品への投資を原資産として発行し、長期リターンを得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの中には、不動産及びインフラ・セクターへの投資に特化したものもある。資産再構築会社／ベンチャー・キャピタル・ファンドが原資産を現金化して分配することで、これらの投資からキャッシュ・フローが生じることが見込まれる。原資産からの見積りキャッシュ・フローの減少又は見積りキャッシュ・フローの回収の遅延は、純資産価値にマイナスに影響するため、これらの資産の公正価値にも不利な影響を及ぼすことになる。

公正価値ヒエラルキーのレベル3への／からの振替

優先株式239.6百万インド・ルピーは2022年3月31日付でレベル2からレベル3に振り替えられたが、これは、これらの証券について、2021年3月31日現在では市場における観察可能なインプットを用いた内部評価法に基づいて評価を行ったのに対して、2022年3月31日現在では重要な経営陣の見積り／観察不能な市場インプットに基づいて評価を行ったことによる。

取得原価法で会計処理された優先株式55.3百万インド・ルピーがレベル3に振り替えられたが、これは、これらの証券の公正価値が観察不能な市場のインプットに基づいて決定されたことによる。

社債111.1百万インド・ルピーはレベル3からレベル2に振り替えられたが、これは、2022年3月31日現在では市場における観察可能なインプットを用いた内部評価技法に基づいて評価を行ったのに対して、2021年3月31日現在では重要な経営陣の見積りに基づいて評価を行ったことによる。

以下の表は、2022年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

明細	投資					
	持分証券	社債	不動産担保証券及びその他の資産担保証券	その他	合計	貸付金
2021年4月1日現在期首残高	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,089.4
(実現／未実現)利益又は損失合計						
- 損益計上額	9.6	(364.4)	(103.4)	202.9	(255.3)	804.7
- その他の包括利益計上額	1.9	393.9	(235.1)	353.4	514.1	—
購入／増加	—	97.9	31,264.7	—	31,362.6	184.2
売却	—	(73.6)	—	(401.0)	(474.6)	—
発行	—	—	1,524.4	—	1,524.4	—
決済	—	(97.9)	(65,503.3)	—	(65,601.2)	(680.3)
レベル3への振替	—	—	—	294.9	294.9	—
レベル3からの振替	—	(111.1)	—	—	(111.1)	—
外貨換算調整額	2.5	—	156.5	—	159.0	—
2022年3月31日現在期末残高	121.2	2,484.9	62,143.3	750.9	65,500.2	9,398.0
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	9.6	(419.9)	(148.0)	102.6	(453.8)	506.7
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因してその他包括利益計算書に計上された利益又は(損失)合計	1.9	393.9	(179.7)	353.4	567.6	—

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

明細	投資					
	持分証券	社債	不動産担保証券及びその他の資産担保証券	その他	合計	貸付金
2020年4月1日現在期首残高	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
(実現/未実現)利益又は損失合計						
- 損益計上額	(439.5)	(1,412.7)	(55.9)	317.9	(1,590.2)	1,506.4
- その他の包括利益計上額		53.1	(1,327.3)	—	(1,274.2)	—
購入/増加	—	99.1	20,954.4	—	21,053.5	17.8
売却	(231.4)	—	—	—	(231.4)	—
発行	—	—	2,940.4	—	2,940.4	—
決済	(56.8)	(897.6)	(62,281.8)	(550.6)	(63,786.8)	(2,647.7)
レベル3への振替	483.4	2,181.8	—	—	2,665.2	—
レベル3からの振替	(1.6)	—	—	—	(1.6)	—
外貨換算調整額	(2.0)	—	224.7	—	222.7	—
2021年3月31日現在期末残高	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,089.4
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	42.5	(1,462.0)	7.8	292.3	(1,119.4)	128.5
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因してその他包括利益計算書に計上された利益又は(損失)合計	—	53.1	(1,168.1)	—	(1,115.0)	—

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は2022年3月31日に終了した年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

明細	デリバティブ				
	金利 デリバティブ	通貨デリバ ティブ (為替デリバ ティブを含む)	株式 デリバティブ	アンファン デッド型 クレジット・ デリバティブ	合計
2021年4月1日現在期首残高	(148.0)	-	-	-	(148.0)
(実現/未実現)利益又は損失合計					
- 損益計上額	2,165.3	-	-	-	2,165.3
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-	-
購入	47.8	-	-	-	47.8
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	83.4	-	-	-	83.4
レベル3への振替	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	(2.4)	-	-	-	(2.4)
外貨換算調整額	(0.8)	-	-	-	(0.8)
2022年3月31日現在期末残高	2,145.3	-	-	-	2,145.3
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	2,119.7	-	-	-	2,119.7

以下の表は2021年3月31日に終了した年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

明細	デリバティブ			
	金利 デリバティブ	通貨デリバ ティブ (為替デリバ ティブを含む)	株式 デリバティブ	アンファン デッド型 クレジット・ デリバティブ
2020年4月1日現在期首残高	(88.0)	-	-	-
(実現/未実現)利益又は損失合計				
- 損益計上額	(72.8)	-	-	-
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-
購入	-	-	-	-
売却	-	-	-	-
発行	-	-	-	-
決済	34.1	-	-	-
レベル3への振替	(21.3)	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-	-
外貨換算調整額	-	-	-	-
2021年3月31日現在期末残高	(148.0)	-	-	-
報告日において保有されている資産に関連 する未実現利益又は(損失)の変動に起因 して損益計算書に計上された利益又は (損失) 合計	(71.8)	-	-	-

レベル3公正価値測定で使用された観察不能なインプットに関する定量情報

当グループのレベル3商品は、投資、貸付金及びデリバティブで構成される。資産は、その評価において重要とみなされる1つ、又はそれ以上の観察不能インプットが使用されたる場合に、公正価値ヒエラルキーのレベル3として分類される。以下の表は2022年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ビー)	主な評価 手法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	9,398.0	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率	%	27.94%	33.62%	31.48%
				損失率	%	13.24%	100.00%	53.78%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券—インド関連	58,674.1	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	4.25%	11.67%	6.30%
2B	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券—非インド関連	3,469.0	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	0.78%	2.97%	2.09%
2C	社債	2,484.9	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率	%	8.20%	16.00%	13.80%
				損失規模	%	0.00%	100.00%	67.12%
2D	優先株式	751.0	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率	—	9.07%	10.30%	9.61%
				損失規模	—	0.00%	99.59%	64.42%
2E	株式-非インド関連	70.4	比較分析	同じ発行体の1株当 り上場価格	米ドル	—	221.77	221.77
				非流動性及びその他割 引	%	—	50.00%	50.00%
2F	株式-インド関連	50.7	純資産評価	純資産価値	%	133.28%	261.36%	172.33%
3	金利デリバティブ-インド関連	292.4	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率までマークアッ プ	bps	77.00	77.00	77.00
		1,795.3	相手価格	—	—	—	—	—
	金利デリバティブ-非インド関 連	57.5	相手価格	—	—	—	—	—

以下の表は2021年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ピー)	主な評価手 法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	9,089.4	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率	%	28.00%	33.67%	31.83%
				損失率		9.92%	100.00%	57.53%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券—インド関連	91,356.3	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	3.87%	14.63%	5.79%
2B	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券—非インド関連	3,683.2	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	0.07%	1.35%	1.11%
2C	社債	2,640.1	割引キャッ シュ・フ ロー	損失規模	%	—	100.00%	67.57%
				割引率	%	10.00%	16.00%	14.16%
2D	優先株式	300.7	価格基準	1株当たり価格	金利	—	3.08	3.08
				信用割引	%	—	25.00%	25.00%
2E	株式-非インド関連	66.0	比較分析	同じ発行体の1株当 り上場価格	米ドル	—	211.73	211.73
				非流動性及びその他割 引	%	—	50.00%	50.00%
2F	株式 - インド関連	41.1	純資産評価	純資産価値	%	133.19%	154.32%	140.31%
3	金利デリバティブ - インド関連	(140.1)	割引キャッ シュ・フロー	割引率までマークアッ プ	bps	—	25	25
		13.4	相手価格	—	—	—	—	—
	金利デリバティブ - 非インド関 連	(21.3)	相手価格	—	—	—	—	—

[前へ](#)
[次へ](#)

e) 未実現損失ポジションにおける投資有価証券

当グループは、2020年4月1日付で、ASU Topic 2016-13「金融商品－信用損失」を適用した。当グループは、未実現損失のある特定の売却可能負債証券には、信用損失がないと判断した。当グループは、信用損失の兆候のある投資を特定し評価するために、毎年見直しを行っている。信用損失が存在するかどうかを判断する際に考慮される要素は、有価証券の公正価値が償却原価ベースを下回る程度、発行体の信用格付け及び財政状態を含む。信用損失は、有価証券の償却原価ベースと有価証券からの回収が予想されるキャッシュ・フローの差額として算定され、公正価値が償却原価ベースを下回る金額を上限とする。当グループは、投資が売却目的として識別されているか、あるいは当グループが償却原価ベースの回収前に当該投資を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも高いかどうかを検討する。当グループは、その会計方針として未回収の未収利息について90日延滞後に受取利息の認識を中止することで即時に戻し入れるため、未収利息に係る引当金を認識していない。

以下の表は、2022年3月31日現在、売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
有価証券の明細						
社債	15,635.3	(629.0)	953.2	(42.2)	16,588.5	(671.2)
国債	359,291.0	(6,883.1)	404,683.9	(4,735.6)	763,974.9	(11,618.7)
その他負債証券	9,389.5	(208.0)	6,988.8	(753.3)	16,378.3	(961.3)
負債証券合計	<u>384,315.8</u>	<u>(7,720.1)</u>	<u>412,625.9</u>	<u>(5,531.1)</u>	<u>796,941.7</u>	<u>(13,251.2)</u>

以下の表は、2021年3月31日現在、売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
有価証券の明細						
社債	8,800.1	(188.7)	7,680.0	(92.0)	16,480.1	(280.7)
国債	301,599.6	(2,171.7)	138,684.6	(1,652.9)	440,284.2	(3,824.6)
その他負債証券	13,358.8	(194.4)	11,383.1	(2,414.4)	24,741.9	(2,608.8)
負債証券合計	<u>323,758.5</u>	<u>(2,554.8)</u>	<u>157,747.7</u>	<u>(4,159.3)</u>	<u>481,506.2</u>	<u>(6,714.1)</u>

当グループは、未実現損失が生じている負債証券について、それらが売却目的として識別されておらず、当グループが償却原価ベースから当期の信用損失を控除した金額を回収する前に当該証券を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも低いと判断していることから、未実現損失のある特定の負債証券投資を減損に分類していない。

当グループはまた、売却目的として識別されておらず信用損失のある特定の債券投資を有しているが、これらは当グループが信用損失以外の価値を回収する前に当該投資の売却を求められる可能性が求められない可能性よりも低いものであり、信用損失を表す金額は損益に認識され、その他の要因に関連する損失額はその他の包括利益に認識されている。信用損失は有価証券の予想将来キャッシュ・フローの現在価値と当該有価証券の償却原価ベースの差額に基づいて算定される。

当グループは、発行体の全般的な財務状況、資金源、返済記録並びに担保、第三者による保証又はその他の信用補完の実現価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

以下の表は、2022年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失に係る引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他負債証券	引当金合計
期首信用損失引当金	7,605.7	-	1,086.0	8,691.7
過年度に計上されていなかった信用損失の当年度中の増加	-	-	-	-
信用が悪化している金融資産の購入により生じた信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	-	-	-	-
当グループが当該証券を売却する意図があるか、又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる可能性が50%超であることによる減少	-	-	-	-
過年度に引当金を計上していた証券の当年度中の増加又は減少	448.8	-	122.1	570.9
当期中の償却	146.7	-	611.3	758.0
当期中の回収	26.2	-	-	26.2
期末信用損失引当金残高	7,881.6	-	596.8	8,478.4

以下の表は、2021年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失に係る引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他負債証券	引当金合計
期首信用損失引当金	6,040.1	-	1,032.1	7,072.2
過年度に計上されていなかった信用損失の当年度中の増加	1,337.7	-	-	1,337.7
信用が悪化している金融資産の購入により生じた信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	-	-	-	-
当グループが当該証券を売却する意図があるか、又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる可能性が求められる可能性が50%超であることによる減少	-	-	-	-
過年度に計上された引当金を有していた証券の当年度中の増加又は減少	283.4	-	79.5	362.9
当期中の償却	-	-	-	-
当期中の回収	55.5	-	25.6	81.1
期末信用損失引当金残高	7,605.7	-	1,086.0	8,691.7

2022年3月31日現在、当グループは437,017.2百万インド・ルピー（2021年3月31日：77,032.0百万インド・ルピー）の原価法持分投資を保有している。これら有価証券の公正価値は、投資の公正価値に重大な悪影響を及ぼすような状況の変化がないため、見積られていない。2022年3月31日現在、当行は減損の認識により、非上場株式の公正価値を4.1百万インド・ルピー（2021年3月31日：4.4百万インド・ルピー）と測定している。これらの証券の公正価値はレベル3インプットに基づき算定された。

f) 貸付金

当グループは、2020年4月1日付で、ASU Topic 2016-13「金融商品－信用損失」を適用した。このガイダンスの適用により、未拋出の与信枠や貸付コミットメントを含む、償却原価で測定されるすべての金融資産の引当金に単一の枠組みが設定された。当該枠組みは、経営陣の見積りにその商品の残存予測期間にわたる信用損失を反映する及びマクロ経済状況において予想される将来の変動を考慮することを要求している。

当グループの信用損失引当金は、主に貸付金、未拋出の信用エクスポージャー及び取消不能コミットメントへの引当金により構成される。当グループは、負債証券への投資を満期保有目的に分類しない。当グループは、その会計方針として未回収の未収利息を90日延滞後（特定の農業ベースの貸付金に対しては作物サイクルに基づく）に受取利息を戻入れて、即時に償却するため、未収利息に係る引当金を認識していない。

信用損失引当金の変動は、信用損失引当金として、損益計算書に認識される。

信用損失引当金の見積りは複雑であり、本質的に不確実な一部の事項による影響について、重要な経営陣の判断を必要とする。マクロ経済状況、予測及びその時点におけるその他の主要な要因を考慮すると、将来の期間における信用損失引当金は、大幅に異なる可能性がある。

貸倒引当金及び貸付関連コミットメントに関する引当金は、貸付金及び当グループが取消不能として保有している貸付関連コミットメントの残存予想期間にわたる予想信用損失を表している。各商品の予想期間は、契約期間、予想される期限前返済及び解約特約を考慮することによって決定される。クレジットカード・ローンの予想期間は、当グループによる行動調査に基づいて決定される。行動調査に関しては、クレジットカード・ローンの残高について、クレジットカード口座からのキャッシュ・フローが先入先出基準で考慮される。

貸倒引当金を計算する場合、当グループはエクスポージャーが類似したリスク特性を有しているかどうかを評価する。類似したリスク特性が存在する場合、当グループは、特定のセグメントに関するリスク及びそのセグメント内のエクスポージャーのデフォルト確率を考慮して、集合的に予想信用損失の見積りを行う。個人向け貸付金及び小規模企業貸付エクスポージャーのセグメント分類は、商品の種類、延滞状況、信用格付け、実行後経過月数等のリスク特性に基づいている。また、農業ローンに関しては、直接及び間接的な農業貸付に基づいて、リスク特性の更なる分類がなされている。コマーシャル・ローンのリスク特性に基づく分類には、主に顧客の種類、内部格付けモデルを使用して割り当てられたリスク格付け及び延滞状況が含まれる。コマーシャル・ローンはまた、元本又は利息が90日超延滞しているか、又は借手が再建中あるいは再建が予定されている場合、類似したリスク特性を有していないとみなされる。個人向け貸付金、貸付コミットメント及びコマーシャル・ローンの大部分並びに未拋出の信用エクスポージャーはセグメントにおいてその他の信用エクスポージャーと類似したリスク特性を有し、結果として、信用損失が集合的に評価される。

コマーシャル・ローンのエクスポージャーが、その他のエクスポージャーとリスク特性を有していない場合、予想信用損失は個別に見積もられる。個別の信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積られるか、あるいは、担保付貸付金の場合、売却費用（もしあれば）控除後の担保の正味実現可能価値に基づいて見積られる。当該ローンは、主として、事業資産又は不動産形式の担保を保有している。

集合的な信用損失は、現在予想信用損失手法を用いて見積られる。予想信用損失手法は、過去の実績、現在の状況及びローン残高の回収可能性に影響を与える合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報に基づいている。集合的評価は、借手の債務不履行の可能性を検討する定量的計算から開始する。定量的計算は、商品の予想期間にわたる予想信用損失をカバーしており、個別のローンレベルのデフォルト時エクスポージャーにデフォルト確率とデフォルト時損失率の見積りを乗じた結果である。デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、内部並びに外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制されたプロセスを伴う。定量的計算は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確さを考慮に入れるために調整される。

地政学的不確実性、世界各地及びインドにおける成長の見通しを含むマクロ経済環境、並びにCOVID-19によるパンデミックの将来の道筋は、当行及び当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。当グループは、これらの経済状況に適切に対応するために、経営陣の判断に基づいてデフォルト確率の見積りを増加させることにより、モデルのアウトプットに調整を加えている。

将来キャッシュ・フローの予測は、損失の重大性、資産評価、デフォルト率、利息又は元本支払の金額及び時期（予想された期限前返済を含む）又は現在及び予想される市況を反映するその他の要因等の見積りに依拠するため、将来キャッシュ・フローの時期及び金額の見積りには高度な判断を伴う。次に、これらの見積りは、COVID-19によるパンデミックの状況、地政学的状況、現在の経済全体の状況、ポートフォリオ又は借手特有の要因、破綻処理の予想される結果等の要因、並びに特定の状況におけるその他の経済的要因に依拠する。これらの見積り及び仮定のすべてに重要な経営陣の判断が要求され、仮定によっては高度に主観的なものとなる。

以下の表は、2022年3月31日現在の貸出条件緩和債権に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある 貸出条件緩和 債権に対する 投資計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない 貸出条件緩和 債権に対する 投資計上総額	未払元本 金額合計
コマーシャル・ローン	163,582.9	118,258.3	27,137.4	190,720.3
個人向け貸付金	79,787.3	21,508.6	-	79,787.3
合計	243,370.2	139,766.9	27,137.4	270,507.6

以下の表は、2021年3月31日現在の貸出条件緩和債権に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある 貸出条件緩和 債権に対する 投資計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない 貸出条件緩和 債権に対する 投資計上総額	未払元本 金額合計
コマーシャル・ローン	197,689.3	130,713.1	20,157.8	217,847.1
個人向け貸付金	25,409.9	1,812.5	-	25,409.9
合計	223,099.2	132,525.6	20,157.8	243,257.0

当グループが、貸付金の当初の契約条件に従って、支払われるべき金額のすべてを回収することができない可能性があると考えられる場合、当該貸付金は減損しているとみなされる。利息又は元本金額が90日（直接農業ローンについては360日）超延滞となっている場合、一般的に貸付金は減損とみなされる。多額のコマーシャル・ローンの場合、評価には、借手特有の事実及び状況（借手の財務成績、将来予測及び返済実績を含む）に基づく個別貸付金の評価も含まれる。

以下の表は、2022年3月31日減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損 貸付金に対する 投資計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない減損 貸付金に対する 投資計上総額	未払元本 金額合計
コマーシャル・ローン ¹	125,154.2	86,171.0	13,303.9	138,458.0
個人向け貸付金 ²	67,185.7	32,807.8	-	67,185.7
合計	192,339.9	118,978.8	13,303.9	205,643.7

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集合的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2021年3月31日現在の減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損 貸付金に対する 投資計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない減損 貸付金に対する 投資計上総額	未払元本 金額合計
コマーシャル・ローン ¹	162,472.9	111,633.7	34,243.2	196,716.1
個人向け貸付金 ²	120,407.4	53,018.6	-	120,407.4
合計	282,880.3	164,652.3	34,243.2	317,123.5

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集合的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2022年3月31日現在の貸出条件緩和債権の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	118,258.3	-	-	118,258.3
貸倒引当金：一括減損評価	-	21,508.6	-	21,508.6
貸倒引当金合計	118,258.3	21,508.6	-	139,766.9
金融債権計上額				
個別減損評価	190,720.3	-	-	190,720.3
一括減損評価	-	79,787.3	-	79,787.3
金融債権計上額合計	190,720.3	79,787.3	-	270,507.6

以下の表は、2021年3月31日現在の貸出条件緩和債権の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	130,713.1	-	-	130,713.1
貸倒引当金：一括減損評価	-	1,812.5	-	1,812.5
貸倒引当金合計	130,713.1	1,812.5	-	132,525.6
金融債権計上額				
個別減損評価	217,847.1	-	-	217,847.1
一括減損評価	-	25,409.9	-	25,409.9
金融債権計上額合計	217,847.1	25,409.9	-	243,257.0

以下の表は、2022年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	78,444.9	-	-	78,444.9
貸倒引当金：一括減損評価	52,068.5	175,751.9	-	227,820.4
貸倒引当金合計	130,513.4	175,751.9	-	306,265.3
金融債権計上額				
個別減損評価	124,677.2	-	-	124,677.2
一括減損評価	3,616,725.1	5,363,222.7	416.5	8,980,364.3
金融債権計上額合計	3,741,402.3	5,363,222.7	416.5	9,105,041.5

以下の表は、2021年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	105,948.5	-	-	105,948.5
貸倒引当金：一括減損評価	53,904.9	189,255.1	-	243,160.0
貸倒引当金合計	159,853.4	189,255.1	-	349,108.5
金融債権計上額				
個別減損評価	186,972.0	-	-	186,972.0
一括減損評価	3,013,293.0	4,690,541.2	723.0	7,704,557.2
金融債権計上額合計	3,200,265.0	4,690,541.2	723.0	7,891,529.2

以下の表は、2022年3月31日に終了した事業年度の未拋出の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

	2022年度	
(単位：百万インド・ルピー)	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状
明細		
期首現在引当金	3,565.7	28,510.2
期中引当金に対する増加／(減少)	(307.5)	(311.5)
期末現在引当金	3,258.3	28,198.7

引当金合計

32,075.9

(619.0)

31,456.9

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度の未拋出の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
明細			
期首現在引当金	-	14,887.6	14,887.6
増加：ASU Topic 2016-13への移行に係る調整	4,987.9	9,261.3	14,249.2
2020年4月1日現在の引当金	4,987.9	24,148.9	29,136.8
期中引当金に対する増加／（減少）	(1,422.2)	4,361.3	2,939.1
期末現在引当金	3,565.7	28,510.2	32,075.9

以下の表は、2022年3月31日に終了した事業年度における貸出条件緩和債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)						
以下の金額及び／又は時期の変更を伴う						
貸出条件緩和債権						
明細	貸出条件緩和 債権に分類 される貸付金の 融資先の件数	元本の支払い	利息の支払い	元本と利息 両方の支払い	損益を通じた引 当金計上／（戻 入）	貸出条件が 緩和された 金額（純額）
コマーシャル・ローン	46	14,624.1	-	6,765.6	(301.9)	21,691.5
個人向け貸付金	63,199	7,991.3	-	51,561.8	19,462.4	40,090.8
合計	63,245	22,615.4	-	58,327.4	19,160.4	61,782.3

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度における貸出条件緩和債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)						
以下の金額及び／又は時期の変更を伴う						
貸出条件緩和債権						
明細	貸出条件緩和 債権に分類 される貸付金の 融資先の件数				損益を通じた引 当金計上／（戻 入）	貸出条件が 緩和された 金額（純額）
		元本の支払い	利息の支払い	元本と利息 両方の支払い		
コマーシャル・ローン	25	12,511.5	-	12,367.2	(2,048.8)	15,363.2
個人向け貸付金	8,510	21,997.3	142.2	-	1,271.7	20,867.8
合計	8,535	34,508.8	142.2	12,367.2	(777.1)	36,231.0

以下の表は、2022年及び2021年3月31日現在の貸出条件緩和債権、並びに当年度に貸出条件が緩和されたが同年度又は翌年度に債務不履行が生じた債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日に 終了した年度に おける債務 不履行額 ¹		2021年3月31日に 終了した年度に おける債務 不履行額 ¹	
	2022年3月31日 現在の残高	2021年3月31日 現在の残高	2022年3月31日 現在の残高	2021年3月31日 現在の残高
明細				
コマーシャル・ローン	190,720.3	1,000.2	217,847.1	10,747.5
個人向け貸付金	79,787.3	16,466.2	25,409.9	484.9
合計	270,507.6	17,466.4	243,257.0	11,232.4

1. 債務不履行は、支払期日を90日経過している状態と定義されている。

さらに2022年3月31日現在、当行は、当行がASC Subtopic 825-10「金融商品」に基づき公正価値オプションを選択した持分法関連会社に対する貸付金残高20,332.3百万インド・ルピー（2021年3月31日：21,402.4百万インド・ルピー）を有している。「22.米国GAAPに基づく注記－米国GAAPで要求される追加情報－金融持分の公正価値会計」を参照のこと。

2020年3月27日付のインド準備銀行ガイドラインに従って当グループが借手に対して付与した猶予は、貸付金の貸出条件緩和とみなされない。

g) 持分法適用関連会社

米国GAAPにおいて、当グループは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIライフ」という。）及びICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIジェネラル」という。）における所有持分を、持分法で会計処理している。

ICICIライフ

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPでの要約貸借対照表及び要約損益計算書を示している。

	3月31日現在	
	2022年	2021年
（単位：百万インド・ルピー）		
貸借対照表		
現金及び現金同等物	44,864.9	41,443.5
有価証券	824,009.7	714,966.8
ユニットリンク負債を補填するために保有している資産	1,508,663.0	1,385,491.4
その他資産	123,718.5	106,892.9
資産合計	2,501,256.1	2,248,794.6
ユニットリンク負債引当金	1,508,663.0	1,385,491.4
その他負債	895,340.7	747,300.3
株主持分	97,252.4	116,002.9
負債及び株主持分合計	2,501,256.1	2,248,794.6
	3月31日に終了した年度	
	2022年	2021年
受取利息	87,940.7	77,047.8
支払利息	(999.7)	(506.7)
正味受取利息	86,941.0	76,541.1
保険料収入	374,579.9	357,328.2
その他の非利息収入	150,410.2	438,814.2
非利息費用	(614,873.7)	(848,361.8)
法人所得税（費用）／便益	1,184.4	(2,994.3)
当期純利益／（損失）	(1,758.2)	21,327.4

当期純利益／（損失）は、2021年度の21,327.4百万インド・ルピーの純利益から2022年度の1,758.2百万インド・ルピーの純損失に減少したが、これは、主に持分証券に係る時価評価損（一部は保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却控除後の未分配契約者剰余金の減少と相殺）によるものである。

2022年3月31日現在の市場価格に基づくICICIライフ株式への投資の時価総額は、369,466.6百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：328,701.3百万インド・ルピー）である。

ICICIジェネラル

以下の表は、表示期間におけるICICIジェネラルの米国GAAPでの要約貸借対照表及び要約損益計算書を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

貸借対照表

現金及び現金同等物

有価証券

その他資産

資産合計

その他負債

株主持分

負債及び株主持分合計

3月31日現在

2022年	2021年
7,066.3	7,601.2
386,353.4	309,624.6
173,986.0	89,033.6
567,405.7	406,259.4
422,936.5	322,582.9
144,469.2	83,676.5
567,405.7	406,259.4

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了した年度

受取利息

支払利息

正味受取利息

保険料収入

その他の非利息収入

非利息費用

法人所得税（費用）／便益

当期純利益／（損失）

2022年	2021年
22,916.0	18,818.3
(375.0)	(402.0)
22,541.0	18,416.4
131,372.1	107,360.2
4,223.5	17,939.3
(144,442.7)	(110,234.8)
(3,518.0)	(8,516.2)
10,175.9	24,964.9

当期純利益／（損失）は、2021年度の24,964.9百万インド・ルピーから2022年度の10,175.9百万インド・ルピーに減少したが、これは、主に持分証券に係る時価評価益の減少によるものである。

2022年3月31日現在の市場価格に基づくICICIジェネラル株式への投資の時価総額は、313,271.3百万インド・ルピー（2021年3月31日現在：338,011.3百万インド・ルピー）である。

h) 保険関連会社

生命保険関連会社

生命保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

i) 保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異（繰延獲得費用の償却控除後）

保険契約者債務

インドGAAPに基づく準備金は、1938年保険法の要件、インド保険規制開発当局により通知される規則及びインド・アクチュアリー協会の数理計算の実務基準に従って計上されている。したがって、当該準備金は保険料総額方式を用いて算定される（準備金は、利益配当を含む将来給付額の現在価値及び間接費を含む費用の現在価値から保険契約者によって将来支払われる保険料総額の現在価値を差し引いた金額として計算される）。使用される割引率は保守的な基準であり、毎事業年度末に変更される。米国GAAPに基づく準備金は、米国GAAPで規定された評価基準に従い修正純額保険料方式を用いて評価される。当該債務は、米国GAAPに基づき、責任準備金（給付準備金及び契約維持費用準備金が含まれる）及び繰延利益債務の2つの部分から構成されている。

給付準備金は、保証給付金の現在価値から給付に係る正味保険料の現在価値を差し引いた金額として計算される。契約維持費用準備金は、契約維持費用の現在価値から維持に係る正味保険料の現在価値を差し引いた金額として計算される。繰延利益債務は、ASC Topic 944-40-25-28に準拠して保険料支払期間が保険期間より短い商品に関して計上されており、これにより全保険期間にわたり損益を発生させることを可能にしている。非ユニットリンク商品に使用される割引率は、不利な変動に備えた最善の見積りによるロック・イン基準によるもので、仮定の変更は事業年度中に販売された新規契約に限り各事業年度末に変更される。そうした仮定は、死亡率、罹患率、契約費用、契約失効、解約及び金利を含む。ユニットリンク商品では、最終費用に対する当初費用の超過分を前受収益として計上することにより、保険期間にわたり損益を発生させることを可能にしている。使用される割引率は、最善の見積りに基づき、各事業年度末に変更される。

未分配契約者剰余金

配当付保険契約者は、ファンドに生じた剰余金の90%に対する権利を有し、契約者配当金の形で分配される。

インドGAAPでは、アポインテッド・アクチュアリーの見解に基づき、宣言された配当金の9分の1が株主に譲渡され、譲渡後の残りの剰余金は、将来の分配のための資金として留保される。

米国GAAPでは、剰余金の10%が株主に譲渡され、配当付契約の場合90%は保険契約者のための未分配契約者剰余金として留保される。

繰延獲得費用の償却

米国GAAPでは、獲得費用は新契約の獲得及び既存の保険契約の更新により変動するもので、主にこれらに関連した費用のことである。獲得費用に将来の効果が実質的にあり将来収益に明確に関連する（将来利益から回収可能な）場合には、繰延とみなされる可能性がある。これらの費用は、繰延可能獲得費用と呼ばれる。

繰延可能獲得費用資産は、収益に比例した償却パターンに従って経時的に償却される。会計期間中の繰延可能獲得費用の償却は、損益計算書に費用として認識される。非ユニットリンク型商品の繰延可能獲得費用の償却では、繰延可能獲得費用の未償却残高が貸借対照表に資産として反映される。繰延可能獲得費用の算定に使用される仮定は、保険契約責任準備金に用いられるものと同じである。

ASC Topic「金融サービスー保険」に従い、非ユニットリンク型の保険商品の繰延獲得費用は保険料の収益計上に比例して償却され、ユニットリンク及びユニバーサル生命保険商品の繰延獲得費用は見積総利益に基づいて償却される。見積総利益は、死亡率及び契約管理から得られるマージン、投資収益スプレッド、解約費用及びその他の予想される評価差及び利益から構成される。

インドGAAPでは、獲得費用は発生年度の収益勘定に計上されるが、米国GAAPでは、成約に至った保険契約の獲得及び保険契約更新に直接関連する獲得費用は、保険期間にわたり繰り延べられる。

ii) 報酬費用**従業員ストック・オプションの会計処理**

インドGAAPでは、株式報酬費用は本源の価値法を用いて会計処理されるが、これに対して米国GAAPでは、公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方／借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

iii) トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益／（損失）

インドGAAPでは、投資はインド保険規制開発当局のガイドラインに従って会計処理される。当ガイドラインはユニットリンク保険契約を例外として、収益勘定を通じて未実現利益を計上することを認めていない。ユニットリンク生命保険契約とは、保険契約者が選択した投資資産のユニット（すなわち、持分）の純資産価値に応じて保険契約の解約返戻金変動する保険契約である。米国GAAPでは、売買目的保有に分類された投資に係る未実現損益は損益勘定に計上される。米国GAAPでは、持分証券に係る未実現損益は損益勘定に認識される。

iv) 法人所得税

繰延税金の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する所得税効果によるものである。

v) リース

インドGAAPでは、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPでは、FASB ASC 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

以下の表は、生命保険関連会社の表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの重要な差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
インドGAAPによる利益	7,592.0	9,561.6	10,669.8
以下の項目に関する調整：			
トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益／（損失）	(12,544.7)	40,326.6	(16,497.1)
保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異（繰延獲得費用の償却控除後）	1,479.4	(23,030.4)	(1,250.1)
報酬費用	(563.5)	(744.4)	(461.1)
繰延法人所得税便益／（費用）	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0
その他	138.2	(46.4)	(115.0)
米国GAAPによる利益／（損失）	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
当期純利益／（損失）（税引後）	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
その他の包括利益：			
証券に係る未実現利益／（損失）（実現損益及びその他の損益控除後）	(17,777.5)	(3,963.3)	11,925.1
退職後従業員給付の会計処理	(28.8)	44.0	3.3
繰延法人所得税便益／（費用）	2,591.0	574.3	(1,738.5)
包括利益／（損失）合計	(16,973.5)	17,982.4	5,739.4

インドGAAPでの利益は、2021年度の9,561.6百万インド・ルピーから2022年度には7,592.0百万インド・ルピーに減少し、米国GAAPでの利益は、2021年度の21,327.4百万インド・ルピーの利益から減少し、2022年度には1,758.2百万インド・ルピーの損失となった。2022年度の包括損失合計は、これに比べ、2021年度の包括利益合計17,982.4百万インド・ルピーに比べて16,973.5百万インド・ルピーであった。

2022年度に持分証券の純収益に認識された時価評価損は、6,078.4百万インド・ルピー（2021年度：41,900.7百万インド・ルピーの時価評価益）であり、このうち、4,815.6百万インド・ルピーの損失（2021年度：9,385.9百万インド・ルピーの時価評価益）は、持分証券の株主勘定に認識された。2022年度の債券ポートフォリオの純利益に認識された時価評価損は、6,466.3百万インド・ルピー（2021年度：1,573.5百万インド・ルピーの時価評価損）であり、このうち、6,302.4百万インド・ルピー（2021年度：1,670.9百万インド・ルピーの時価評価損）は、配当付保険契約者勘定に認識された。

2022年度の保険契約者債務と未分配契約者剰余金（米国GAAPに基づく繰延獲得費用の償却控除後）は、インドGAAPに比べて、1,479.4百万インド・ルピー低く、その一方で、2021年度においては、23,030.4百万インド・ルピー高かった。これは主に、保証付貯蓄保険プランの商品に関連する負債の時価評価の増減によるものであり、配当付保険契約に関連する未分配契約者剰余金の減少及び米国GAAPとインドGAAPの負債算定方法の違いによるものであった。米国GAAPの場合、保証付貯蓄保険プランに対する負債の変動は純利益に認識される一方、負債証券への原投資（売却可能区分の投資）の時価変動はその他の包括利益を通じて認識される。2022年度では、生命保険関連会社は、売却可能負債証券に係る時価評価損5,028.1百万インド・ルピー（2021年度：530.4百万インド・ルピーの時価評価損）をその他の包括利益を通じて認識した一方で、関連する負債の変動は純利益を通じて認識した。2022年度において、未分配契約者剰余金に対する損益計算書を通じて認識された債務は、主に配当付保険契約者の債券ポートフォリオにおける時価評価損により、米国GAAPではインドGAAPに比べて3,590.7百万インド・ルピー低かった。2021年度において、未分配契約者剰余金に対して損益計算書を通じて認識された債務は、米国GAAPではインドGAAPに比べて15,426.6百万インド・ルピー高かった。これは主に、配当付保険契約者勘定の株式ポートフォリオにおける時価評価益によるものであった。2022年度において、正味保険契約者債務（保証付貯蓄保険プランに関連する負債を除く）7,944.7百万インド・ルピー（2021年度：33.9百万インド・ルピー）の増加が純利益を通じて会計処理された。これは主に、米国GAAPとインドGAAPの負債算定方法の違いによるものである。

2022年度において、売却可能に分類された保険契約者の資産から生じたその他の包括利益は、17,777.5百万インド・ルピーの未実現損失（2021年度：3,963.3百万インド・ルピーの未実現損失）により減少した。

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー) 調整項目	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
米国GAAPの税金以外のすべての項目の調整に関する所得税効果	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0
法人所得税の差異合計	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0

損害保険関連会社

損害保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

i) 再保険料準備金

インドGAAPでは、出再された事業に係る再保険料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPでは、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され純利益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、未償却獲得費用から減額される。

ii) 繰延獲得費用の償却

インドGAAPでは、獲得費用は発生年度において収益勘定に費用計上されるが、これに対して米国GAAPでは、ASC Topic 944「金融サービス—保険」に従い繰延処理され、保険料収益の認識に応じて費用として計上される。したがって、会計基準更新書2010—26にて定められている、成約に至った新規契約又は契約更新に直接関連した特定の獲得費用は繰り延べられている。

iii) 保険料欠損金

インドGAAPでは、見積保険金費用、関連費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に保険料欠損金が認識される。インドGAAPでは、事業部門を「火災」、「海上」、「その他」セグメントに分けて保険料欠損金を評価する。米国GAAPでは、保険料欠損金は事業部門ごとに評価され、予想保険金請求額並びに損害査定費用、予想契約者配当金、未償却獲得費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に、損益勘定で認識される。保険料欠損金は、先ず欠損額を補填するために必要な金額の獲得費用を費用計上することにより認識される。保険料欠損金が未償却獲得費用を上回る場合は、当該超過額に対する負債を計上する必要がある。

iv) 報酬費用

従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPでは、株式報酬費用は本源価値法を用いて会計処理されるが、これに対して米国GAAPでは、FASB ASC Topic 718「報酬—株式による報酬」の規定に準拠して公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方／借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

v) 持分投資の時価評価

インドGAAPでは、持分投資に係る未実現利益／（損失）はすべて準備金を通じて認識される。米国GAAPでは、持分投資に係る未実現利益／（損失）は損益計算書を通じて認識される。

vi) 法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税金以外の項目に関する所得税効果によるものである。

vii) リース

インドGAAPでは、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPでは、FASB ASC 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

viii) 企業結合

2022年度において、インド保険規制開発当局によって2021年9月3日に承認（2021年9月8日より有効）されたICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとバラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのスキーム・オブ・アレンジメントに従って、バラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業の資産及び負債は、指定日の2020年4月1日にICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに譲渡された。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、バラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に全額払込済持分株式115株に対して、全額払込済持分株式2株を発行した。

インドGAAPでは、会計基準第14号「合併に関する会計処理」に規定されているとおり、合併は「持分プーリング法」を用いて会計処理されており、バラティ・エーエックスエーの損害保険事業のすべての資産、負債及び準備金は、既存の形式かつ約定日の帳簿価額で計上されている。譲渡された純資産を超えて支払われた対価の超過分は、準備金及び剰余金勘定で調整された。

米国GAAPでは、当該合併は、ASC805「企業結合」に準拠して作成されており、すべての資産及び負債は、合併日の2021年9月8日の公正価値で測定された。のれんは、米国GAAPに準拠して、譲渡純資産に対して支払われた対価の超過分として測定された。したがって、米国GAAPのもとで、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、1,230.0百万インド・ルピーの無形資産及び46,454.5百万インド・ルピーののれんを認識した。のれんは、年次ベースで減損テストが行われ、無形資産は耐用年数にわたって償却される。

以下の表は、表示期間における損害保険関連会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
インドGAAPによる利益	12,710.1	14,730.5	11,937.6
以下の項目に関する調整：			
再保険料	1,511.7	2,715.1	(599.1)
繰延獲得費用の償却	(125.0)	824.1	497.0
保険料欠損金	(5.8)	6.7	(10.0)
報酬費用	(981.3)	(760.2)	(498.2)
持分投資に係る未実現利益／（損失）	(2,791.4)	11,285.1	(7,738.6)
法人所得税便益／（費用）	607.2	(3,707.2)	1,989.6
企業結合 ¹	(508.2)	-	-
その他	(241.4)	(129.4)	17.7
米国GAAPによる利益／（損失）	10,175.9	24,964.9	5,596.0
その他包括利益			
負債証券に係る時価評価	(2,763.0)	976.0	4,682.1
報酬費用	981.2	760.2	597.4
年金数理上の利益／（損失）	0.6	43.0	(75.3)
その他包括利益合計	(1,781.2)	1,779.1	5,204.2
包括利益合計	8,394.7	26,744.1	10,800.2

1. 企業結合は、2021年4月1日から2021年9月7日までのバラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業の利益436.4百万インド・ルピー（準備金に振り替えられた）及び合併によって生じた無形資産（のれん以外）の償却71.8百万インド・ルピーで構成される。

インドGAAPに基づく利益は2021年度の14,730.5百万インド・ルピーから2022年度の12,710.1百万インド・ルピーに減少した一方で、米国GAAPに基づく利益も2021年度の24,964.9百万インド・ルピーから2022年度の10,175.9百万インド・ルピーに減少した。米国GAAPに基づく利益の減少は、主に持分証券の公正価値の減少によるものであった。米国GAAPに基づく包括利益合計は、2021年度の26,744.1百万インド・ルピーから2022年度の8,394.7百万インド・ルピーに減少した。売却可能負債証券に係る未実現利益は、2021年度の976.0百万インド・ルピーの時価評価益から2022年度の2,763.0百万インド・ルピーの時価評価損に減少した。

インドGAAPでは、出再保険料をリスクの出再の年度に収益として認識し、米国GAAPでは、保険期間にわたって認識する。2022年度の米国GAAPに基づく再保険手数料収益は、インドGAAPに比べて、1,511.7百万インド・ルピー高かった（202年度：2,715.1百万インド・ルピー高かった）。2021年度の2,715.1百万インド・ルピーから2022年度の1,511.7百万インド・ルピーへの減少は、主に健康保険付帯業務の再保険手数料の減少によるものであった。また、2021年度には自動車割合再保険特約がなかったため、結果として、2020年度に比べて、インドGAAPにおける再保険手数料が減少した。したがって、2020年度に稼得された再保険手数料が増加したことにより、米国GAAPに基づいた昨年の再保険手数料の償却も増加した。

2022年度の米国GAAPに基づく繰延獲得費用は、125.0百万インド・ルピー（2021年度：824.1百万インド・ルピーの便益）の費用となった。これは主に、医療費補償保険業務の増加により、インドGAAPと比べて前年比で繰延獲得費用が減少し、このため費用が増加した。第2に、バラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの場合、獲得費用は、分割の効力発生日に繰延獲得費用から振り替えて当期に費用計上された。これは当年度の繰延獲得費用を上回り、また2021年4月1日から分割までの獲得費用の影響は、利益剰余金を通じて振り替えられた。

持分投資に係る未実現利益は、主に2022年3月の株式市場の変動により、2021年度の11,285.1百万インド・ルピーの利益から2022年度には2,791.4百万インド・ルピーの未実現損失に減少した。これらの利益／損失は、インドGAAPでは貸借対照表上で公正価値の変動を通じて会計処理されるのに対し、米国GAAPでは純利益を通じて会計処理される。

以下の表は、表示期間における損害保険関連会社の純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
調整項目			
税金以外の米国GAAP調整に関する税効果	607.2	(3,707.2)	1,989.6
法人所得税の差異合計	607.2	(3,707.2)	1,989.6

i) のれん及び無形資産

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれん及び無形資産のカテゴリー別の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
のれん	35,101.4	177,998.3
償却	(54.0)	(54.0)
のれん、純額	(A) 35,047.4	177,944.3
資産管理及びアドバイザリー無形資産	(B) 367.0	367.0
顧客関連無形資産	10,410.0	25,020.1
償却累計額	(10,410.0)	(16,975.7)
顧客関連無形資産、純額	(C) -	8,044.4
ブランド	-	943.0
償却累計額	-	(235.8)
ブランド、純額	(D) -	707.2
のれん及び無形資産、純額	(A+B+C+D) 35,414.4	187,062.9

1 「附属明細書18－固定資産」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれんの変動を表したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
期首残高	177,944.3	177,944.3
期中に追加されたのれん	-	-
期中に処分されたのれん ¹	(142,896.9)	-
期末残高	35,047.4	177,944.3

1 損害保険子会社の支配の喪失により処分されたのれんを表す。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく無形資産の変動を表したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
期首残高	8,751.6	10,565.3
追加額	-	-
償却額	(704.1)	(1,813.7)
処分数額	8,047.5	-
期末残高	-	8,751.6

1 損害保険子会社の支配の喪失により処分された無形資産を表す。

当グループは報告単位レベルでのれんを割り当てている。当グループは毎年、報告単位レベルでのれんの減損テストを実施している。報告単位の公正価値は、比較可能な会社の利益のマルチプル法を適用して算出された。マルチプル法では、報告単位の公正価値は報告単位の将来的に持続可能な利益に株価収益率を乗じて算定される。公正価値評価に基づき、2022年3月31日に終了した年度においてのれんの減損は計上されなかった。報告単位の公正価値の算定に用いられる変数の悪化は、減損評価及びその結果に大きな影響を及ぼさう。

j) 従業員給付

退職金

インドの規定に従い、当グループはすべての従業員を対象とする退職金制度（確定給付退職制度）を設けている。当制度は、受給権を有する従業員に対し、退職、死亡又は雇用期間終了時に個々の従業員の給与及び当グループでの勤続年数に基づいて一時金を支払うことを規定している。当グループが従業員に対して支払う退職金給付は、法律で定められた最低支払額と同額あるいはそれ以上である。

親会社については、理事会が運営する基金及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理を行う基金を通じて従業員に報酬が提供されている。親会社はこれらの基金へ拠出することにより退職金債務を決済する義務がある。

グループ内のその他の事業体については、インド生命保険公社（以下「LIC」という。）及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運営及び管理する基金への年次拠出を通じて退職金給付が提供されている。この制度においては、LIC及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが制度を運営するが、決済義務及び拠出義務は当グループにある。

以下の表は、表示期間における当該制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
(単位：百万インド・ルピー)		
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	15,358.4	13,283.0
控除：当年度中のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー の連結除外に伴う減少	(1,020.2)	-
追加：期首債務の為替変動に係る調整	6.0	(6.5)
調整後期首債務	14,344.2	13,276.5
勤務費用	1,435.9	1,422.1
利息費用	984.5	1,018.0
買収／（売却）	(2.8)	32.9
支払給付金	(1,454.4)	(898.5)
未認識過去勤務費用	-	(6.8)
給付債務に係る年金数理上の(利益)／損失	162.5	514.2
予測給付債務期末残高	15,469.9	15,358.4
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	15,091.6	12,361.3
控除：当年度中のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー の連結除外に伴う減少	(1,080.6)	-
調整後期首制度資産	14,011.0	12,361.3
買収／（売却）	(2.8)	32.9
制度資産の実際運用収益	989.6	1,737.3
雇用者の拠出金	1,647.1	1,858.6
支払給付金	(1,454.4)	(898.5)
制度資産期末残高	15,190.5	15,091.6
積立状況	(279.5)	(266.9)
認識金額（純額）	(279.5)	(266.9)
期末における給付債務累計額	9,422.6	9,147.2

以下の表は、表示期間における正味退職金の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)			
勤務費用	1,435.9	1,422.1	1,182.5
利息費用	984.5	1,018.0	961.3
制度資産の期待収益	(1,019.5)	(953.1)	(847.3)
過去勤務費用の償却	8.3	1.6	8.4
償却された年金数理上の(利益)／損失	16.2	12.1	23.5
買収及び売却(利益)／損失	-	-	3.1
為替差益／(差損)	6.0	(6.5)	14.3
退職費用（純額）	1,431.4	1,494.2	1,345.8

退職金債務に対応する期間の割引率は、地方債の利回りにAAA格付けの社債に関する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2022年	2021年	2020年
割引率	6.6%	7.4%	8.3%
昇給率	7.1%	7.2%	7.2%
制度資産の収益率	7.5%	8.0%	8.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
割引率	6.6%	6.6%
昇給率	7.0%	7.2%

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する資産配分を資産区分別に公正価値に基づいて示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	3月31日現在	
	2022年	2021年
資産区分		
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの制度への投資		
当グループのバランス・ファンド ¹	14,087.9	13,723.9
当グループのグロース・ファンド ²	58.5	113.9
当グループのデット・ファンド ³	207.5	158.6
当グループの短期デット・ファンド ⁴	107.3	343.6
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの制度への投資合計	14,461.2	14,340.0
インドのLIC制度への投資	418.1	403.2
外部事業体が管理する資産の合計	14,879.3	14,743.2
中央政府への特別預金	290.0	290.0
国債	24.9	25.5
社債	-	4.8
銀行預け金及びその他	(3.6)	28.2
合計	15,190.5	15,091.7

1. 当制度の目的は、適切な比率で株式及び固定利付商品へ投資することにより、長期的な資本増価と当期利益のバランスを維持することである。2022年3月31日現在、国債／財務省短期証券、社債、短期金融市場商品及び株式への投資はそれぞれ30.75%、37.70%、6.40%、及び14.58%であった。
2. 当制度の目的は、株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成し、市場状況により随時、適切な比率での固定利付商品への投資を通じて当期利益を補完することである。2022年3月31日現在、国債／財務省短期証券、社債、短期金融市場商品及び株式への投資は、それぞれ16.13%、14.79%、3.37%及び54.36%であった。
3. 当制度の目的は、多様な固定利付証券への投資を通じて利益を累積することである。当ファンドは、収益、安全性及び流動性の適切なバランスを維持する一方で、資本増価の提供を目指している。2022年3月31日現在、国債／財務省短期証券、社債及び短期金融市場商品への投資はそれぞれ28.27%、57.33%及び6.52%であった。
4. 当制度の目的は、ファンドに割り当てられた資本を保護する一方で、負債商品及び短期金融市場商品への低リスク投資を通じて適切な収益を維持することである。2022年3月31日現在、国債／財務省短期証券、社債及び短期金融市場商品への投資はそれぞれ30.19%、27.84%及び34.89%であった。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する目標資産配分を資産区分別に示している。

明細	2023年3月 31日現在の 目標資産配分	2022年3月 31日現在の 目標資産配分
外部事業体が管理する基金 ¹	98%	98%
中央政府への特別預金	2%	2%
負債証券	0%	0%
合計	100%	100%

- 1 2023年度中の投資は、国債への投資を約40.0%、社債への投資を約36.5%、短期金融市場商品への投資を約14.5%、持分証券への投資を約15.5%にすることを目標としている。

当該制度資産は主に、外部事業体が管理する基金への投資（主として株式、短期金融市場商品及び負債商品）より構成されており、投資割合は制度の目的によって異なる。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理する基金における制度資産の価値は、個別の制度の1ユニット当たりの純資産価値に基づいて算定されている。LIC制度への投資という形式を取っている制度資産及び中央政府への特別預金の価値は、帳簿価額で計上されている。負債証券の形式を取っている制度資産の価値は、レベル2のインプットを用いて算出される。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。この投資戦略は、当制度の参加者への給付を目的として、堅実な方法で投資を行うことである。当戦略は、当グループの基金への拠出額と合わせた場合に、要求されるすべての給付債務を基金によって手当することができるような収益の確保に重点が置かれている。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

LICは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。投資区分及び資産区分の選定はLICが行う。投資戦略は、要求される給付債務を基金によって満たすことができるように収益を確保するため、堅実な方法で投資を行うことである。インド政府が所有するLICは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

当該制度資産は、個別の投資による影響を抑えるために、主として複数の保険会社の様々な退職金制度へ投資されている。当グループによる制度資産への投資はすべてインド国内におけるものであり、95.0%の投資はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの様々な退職金制度に対するものである。当グループの制度資産を管理する保険会社は、投資方針において、リスク管理実務の一環としてオペレーショナル・リスク、履行リスク、信用リスク及び株式リスクを考慮する。

以下の表は今後5年間の各年度及びそれ以降の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2023年3月31日に終了する年度における当グループの基金への予想拠出額	910.0
3月31日に終了する年度における基金からの予想給付額	
2024年	2,067.5
2025年	1,754.8
2026年	1,711.1
2027年	1,807.8
2028年	1,883.7
2029年以降の10年間	10,741.0

予想給付額は、当グループの2022年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいて決定される。

年金

当グループは特定の従業員を対象とする年金制度（繰延退職制度）を有している。当制度により、これらの従業員は退職時の個々の給与及び当グループでの勤続年数に基づく年金を毎月受け取る。当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。当該年金制度は、2001年3月に取得された旧マドラ銀行、2007年4月に取得された旧サングリ・バンク及び2010年8月に取得された旧バンク・オブ・ラジャスタンの従業員に関するものである。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。

以下の表は、表示期間における年金制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
(単位：百万インド・ルピー)		
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	19,871.3	17,059.9
勤務費用	200.7	204.4
利息費用	1,151.9	1,209.1
清算による負債の消却	(2,289.8)	(2,198.1)
支払給付金	(118.2)	(117.9)
給付債務に係る年金数理上の(利益)/損失	(272.2)	3,713.9
予測給付債務期末残高	18,543.6	19,871.3
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	21,162.1	16,972.0
制度資産の実際運用収益	1,288.8	1,872.7
清算による資産の分配	(2,544.2)	(2,442.3)
雇用者の拠出金	54.7	4,877.6
支払給付金	(118.2)	(117.9)
制度資産期末残高	19,843.2	21,162.1
積立状況	1,299.6	1,290.8
正味認識金額	1,299.6	1,290.8
期末における給付債務累計額	17,848.7	18,916.4

以下の表は、表示期間における正味年金費用の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2022年	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)			
勤務費用	200.7	204.4	200.7
利息費用	1,151.9	1,209.1	1,158.3
制度資産の期待収益	(1,621.0)	(1,350.8)	(1,235.8)
縮小及び清算(利益)/損失	254.4	244.2	279.8
年金数理上の(利益)/損失	1,779.8	1,528.0	1,120.7
正味年金費用	1,765.8	1,834.9	1,523.7

年金債務に対応する期間の割引率は、国債の利回りにAAA格付けの社債に関連する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2022年	2021年	2020年
割引率	5.9%	7.3%	8.1%
昇給率			
基本給	1.5%	1.5%	1.5%
物価上昇手当	7.0%	7.0%	7.0%
制度資産の収益率	7.5%	8.0%	8.0%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	7.0%	7.0%	7.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2022年	2021年
割引率	6.4%	5.9%
昇給率		
基本給	1.5%	1.5%
物価上昇手当	7.0%	7.0%
(基礎年金に対して適用される) 年金増加率	7.0%	7.0%

年金に適用される昇給率は買収時点で決定され、同じ昇給率が給付債務及び期間費用の計算において一貫して考慮される。

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの年金に関する資産配分及び資産区分別の公正価値に基づく年金の目標資産配分を示している。

	2022年 3月31日現在 公正価値	2021年 3月31日現在 公正価値	2023年 3月31日現在 目標資産配分	2022年 3月31日現在 目標資産配分
(単位：百万インド・ルピー)				
資産区分				
国債	9,264.4	10,612.7	47%	50%
社債	10,498.6	10,548.6	52%	49%
銀行預け金及びその他	80.2	0.8	1%	1%
合計	19,843.2	21,162.1	100%	100%

国債及び社債の評価は、レベル2のインプットを用いて算定される。

当グループの制度資産の投資は、すべてインドで国債、社債及び株式取引ファンドに投資されている。受託会社は、インド所得税法で定められた投資パターン及びガイドラインに従い、上記の証券に投資して当グループの制度資産を運用している。証券は、信用格付け、比較可能利回り及び投資期間を考慮した上で、購入される。

以下の表は今後5年間の各年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2023年3月31日に終了する事業年度における当グループの基金への予想拠出額	2,000.0
3月31日に終了する事業年度における基金からの予想給付額	
2023年	1,096.2
2024年	1,248.4
2025年	996.4
2026年	928.4
2027年	987.1
2028年以降の10年間	5,841.9

予想給付額は、当グループの2022年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

k) リース

借手としての当グループ

当グループは、主に事業目的で使用する不動産である事務所施設及び特定の設備についてリース契約を締結している。これらのリース契約について、当グループは、変動リース料を支払っている特定の資産を除き、固定リース料（特定のリース契約についてはエスカレーション条項に応じて調整される）を支払うことが要求される。変動リース料は、主に当グループの資産の使用に基づいて決定される。これらのリース契約はいずれも、配当金の支払いや追加の金融負債の発生について、当グループに制限を課すものではない。当グループは、これらの契約のリース要素と非リース要素を分離しないことを選択している。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース負債及び使用権資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、期間が類似している金融商品に対する当グループの追加借入利率を表す利率で割引かれ、未払金及びその他の負債に含まれる。オペレーティング・リースの使用権資産（建物及び機器に含まれる）には前払リース料に発生した直接初期費用を加算し、受領したリース・インセンティブを差し引いたものが含まれている。オペレーティング・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当グループのオペレーティング・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
使用権資産	46,568.7	49,064.5
リース負債	51,550.6	53,995.0
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金－オペレーティング・リースによる営業キャッシュ・フロー	10,904.8	10,518.9
非資金投資活動及び財務活動－新規オペレーティング・リース負債から得た使用権資産の増加	9,974.0	9,618.0
加重平均残存リース期間（年）	7.6 年	8.0 年
加重平均割引率（％）	6.0％	6.2％

以下の表は、2022年3月31日現在のオペレーティング・リースによる将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日に終了 した年度
2023年度	9,992.6
2024年度	9,369.0
2025年度	8,396.4
2026年度	7,466.4
2027年度	6,654.5
2028年度以降	23,691.7
リース料合計	65,570.6
控除：利息相当額	14,020.0
2022年3月31日現在のリース負債	51,550.6

2022年度末現在、当グループはその他の重要な将来の契約債務は有していない。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース負債及び使用権資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、リースの計算利率を表す利率で割引かれる。ファイナンス・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当行のファイナンス・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日 に終了した年度	2021年3月31日 に終了した年度
使用権資産	1,061.0	872.5
リース負債	1,124.6	893.2
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金		
a. ファイナンス・リースからの財務活動によるキャッシュ・フロー	183.2	115.5
b. ファイナンス・リースからの営業活動によるキャッシュ・フロー	106.4	90.0
非資金投資活動及び財務活動－新規ファイナンス・リース負債から得た使用権資産の増加	388.3	681.3
加重平均残存リース期間（年）	4.8年	6.0年
加重平均割引率（％）	10.6％	12.3％

以下の表は、2022年3月31日現在のファイナンス・リースに基づく将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日に終了した年度
2023年度	311.4
2024年度	323.7
2025年度	304.0
2026年度	211.3
2027年度	178.1
2028年度以降	76.4
リース料合計	1,404.9
控除：利息相当額	280.3
2022年3月31日現在のリース負債	1,124.6

リース費用

当グループのリース費用は、当年度における損益計算書に以下のように認識されている。

(単位：百万インド・ルピー)	2022年3月31日に終了した年度	2021年3月31日に終了した年度
ファイナンス・リース費用		
使用権資産の償却	195.4	133.9
リース負債に係る利息	108.8	90.0
オペレーティング・リース費用	11,424.5	11,481.9
短期リース費用	0.9	-
変動リース費用	4,552.7	5,501.1
控除：サブリース収益	(51.1)	(74.4)
リース費用合計	16,231.2	17,132.5

1) 法人所得税

繰延税金残高の構成要素

以下の表は、表示期間における繰延税金残高の構成要素を示している。

	3月31日現在	
	2022年	2021年
(単位：百万インド・ルピー)		
繰延税金資産		
信用損失引当金	100,963.3	112,656.6
持分証券及び負債証券	8.5	—
繰越営業／資本損失	6,890.2	4,955.1
金融商品	2,727.0	3,487.2
関連会社投資	30,224.8	28,238.6
リース負債	12,929.7	13,565.2
責任準備金	—	2,935.9
その他	3,655.2	1,723.7
繰延税金資産合計	157,398.7	167,562.3
評価性引当金	(878.2)	(949.5)
繰延税金資産合計（評価性引当金控除後）	156,520.5	166,612.8
繰延税金負債		
持分証券及び負債証券	(6,485.1)	(14,883.8)
有形固定資産	(4,559.8)	(4,366.6)
支店、子会社及び関連会社投資	(25,357.7)	(3,461.1)
手数料及び費用の償却費	(7,999.9)	(6,526.8)
無形資産	—	(2,202.6)
非銀行資産	(6,273.4)	(6,381.5)
使用権－リース資産	(11,675.8)	(12,324.3)
その他	(2,913.0)	(3,756.3)
繰延税金負債合計	(65,264.7)	(53,903.0)
繰延税金資産純額	91,255.8	112,709.8

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、経営陣は繰延税金資産の一部又は全部が実現する可能性が、実現しない可能性よりも高いかどうかを考慮する。繰延税金資産の最終的な実現は一時差異が減算可能である期間において将来の課税所得が生じるか否かによる。この評価の実施において経営陣は、繰戻し可能性、繰延税金負債の戻し入れ予定、予想される将来の課税所得、及びタックス・プランニング戦略を考慮する。過去の課税所得水準及び繰延税金資産が減算可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、経営陣は、2022年及び2021年3月31日現在において繰延税金資産の便益（評価性引当金控除後）が実現する可能性が実現しない可能性よりも高いと考えている。ただし、将来の見積課税所得が減少する場合には、実現可能であると考えられる繰延税金資産の金額に近い将来において減額される可能性がある。

インドの追加税及び付加税を含む法定税率は、2022年、2021年及び2020年3月31日に終了した年度において、25.17%であった。

税率の調整

以下の表は、表示期間におけるインドの法定税率による見積法人所得税と法人所得税費用／（便益）との調整を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
（単位：百万インド・ルピー）			
継続事業からの税引前利益／（損失）			
インド	622,481.7	308,259.6	215,314.9
インド以外	5,922.9	(4,663.4)	(15,644.0)
合計	628,404.6	303,596.2	199,670.9
法定税率	25.17%	25.17%	25.17%
実効税率	16.86%	22.20%	38.80%
法定税率による法人所得税費用／（便益）	158,156.9	76,409.1	50,253.2
以下の処理による税金の増加／（減少）：			
金融機関／保険会社に適用される、特別準備金への利益処分を通じた特別税額控除	(3,669.5)	(2,743.2)	(1,993.1)
非課税受取利息及び受取配当金 ¹	(964.7)	(198.9)	(651.7)
法定税率以外の税率が適用される所得 ²	(37,780.6)	63.8	1,401.2
法定税率の変動	-	-	27,562.2
損金処理の認められない費用	2,021.3	1,617.9	2,587.8
子会社、支店及び関連会社の投資及び未分配利益に対する税金 ³	(9,340.1)	(2,313.0)	(2,359.9)
評価性引当金の増減	(71.3)	(2,404.5)	405.6
過年度税額査定に対する税額調整	(230.6)	108.4	(111.0)
その他	(2,144.3)	(1,087.2)	386.2
報告された法人所得税費用／（便益）	105,977.2	69,452.4	77,480.5
当期税金費用			
インド国内	73,064.0	61,312.2	50,035.0
インド以外	600.3	301.9	1,722.3
合計	73,664.3	61,614.1	51,757.3
繰延税金（便益）／費用			
インド	31,858.2	6,490.9	25,642.0
インド以外	454.7	1,347.4	81.2
合計	32,312.9	7,838.3	25,723.2

1. 受取配当金は、2020年4月1日から受領者側で課税される対象となった。ただし、受取配当金の税額控除は、インド法人による配当金の支払いについて請求することができる。
2. 2022年度において、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式持分の再評価による利益に係る(35,006.1)百万インド・ルピーの税効果が含まれている。
3. 2022年度において、当行は、当行の持分関連会社（ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）への投資に係る8,247.7百万インド・ルピーの繰延税金資産を認識していた。

以下の表は、2022年3月31日現在の営業損失の金額及び失効日の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	当行	子会社	海外支店
失効期限			
繰越資本損失			
2022年4月1日から2027年3月31日	787.4	2,122.5	-
2027年4月1日から2032年3月31日	28,849.6	425.1	-
繰越資本損失合計	29,637.0	2,547.6	-
繰越欠損金			
2022年4月1日から2027年3月31日	-	56.6	19.4
2027年4月1日から2032年3月31日	-	1,172.6	5,348.1
2032年4月1日から2037年3月31日	-	87.6	-
2037年4月1日から2042年3月31日	-	0.3	-
無期限	-	3,857.7	1,425.3
繰越欠損金合計	-	5,174.8	6,792.8

法人税の申告が確定していない状況における会計処理

当グループの方針は、法人税に係る利息及び課徴金がある場合、それぞれ利息費用（又は収益）及び法人所得税費用に含めるというものである。ただし、当グループは適正な法人所得税を支払っているため、利息費用は認識していない。当グループは、当グループのタックス・ポジションは課徴金を回避する要件を満たしており、課徴金の支払いは発生しないと考えているため、2022年及び2021年3月31日現在で未払課徴金は計上していない。

当グループは、税務当局からの還付命令に基づき還付される税金に係る未収利息又は受取利息については、収益を認識している。還付される税金の金額は、2022年、2021年及び2020年3月31日に終了した年度においてそれぞれ2,434.3百万インド・ルピー、2,569.7百万インド・ルピー及び2,847.7百万インド・ルピーである。また、当グループは、法人税に関する様々な係争案件に関して支払った前払税金に係る未収利息について、税務当局との間で関連案件が解決するまでは認識しない。2022年及び2021年3月31日現在、このような前払税金に係る利息の未認識額はそれぞれ、11,636.2百万インド・ルピー及び12,714.6百万インド・ルピーである。

以下の表は、表示期間における未認識の税務便益の期首と期末残高の調整を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
期首残高	35,856.2	31,945.3	28,702.4
過年度のタックス・ポジションに関する増加	-	1,227.3	1,182.8
当年度のタックス・ポジションに関する増加	4,116.5	2,740.5	2,713.3
過年度のタックス・ポジションに関する減少	(3,701.2)	(56.9)	(653.2)
期末残高	36,271.5	35,856.2	31,945.3

当グループの未認識の税務便益の合計が認識される場合には、税金費用が減少することになり、当グループの実効税率に影響を及ぼすことになる。

当グループの主要な税管轄域はインドであり、2020年度以降に関する調査は完了していない。しかしながら、1990年度以降の会計年度に関して、当社が提起した控訴はインド国内の地方税務当局との間で係争中となっている。

未認識の税務便益額の変動は、様々な税務当局による税務調査の進捗によって異なるため、今後12ヶ月以内の重要な変動を合理的に見積もることはできない。

m) 一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、加重平均普通株式一株当たりの純利益である。希薄化後一株当たり利益は、未行使オプションが行使された場合に普通株式数が増加することによって基本的一株当たり利益に及ぼす影響を反映したものである。

米国GAAPにおける基本的及び希薄化後一株当たり利益は、主に米国GAAPに基づく利益が異なるため相違が生じる。

以下の表は、表示期間における米国GAAPによる一株当たり利益の計算を示している。

(単位：百万インド・ルピー、 ただし一株当たり利益の データを除く)	3月31日に終了した事業年度					
	2022年		2021年		2020年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
利益						
ICICIバンク株主に帰属する						
純利益（希薄化効果考慮前）	511,792.6	511,792.6	213,700.7	213,700.7	113,337.6	113,337.6
子会社／持分法適用関連会社の						
条件付き株式発行	-	(224.1)	-	(415.9)	-	(65.7)
	<u>511,792.6</u>	<u>511,568.5</u>	<u>213,700.7</u>	<u>213,284.8</u>	<u>113,337.6</u>	<u>113,271.9</u>
普通株式						
加重平均普通株式残高	6,933.7	6,933.7	6,743.4	6,743.4	6,460.0	6,460.0
従業員ストック・オプションに						
よる希薄化効果	-	131.2	-	86.6	-	95.8
合計	<u>6,933.7</u>	<u>7,064.9</u>	<u>6,743.4</u>	<u>6,830.0</u>	<u>6,460.0</u>	<u>6,555.8</u>
一株当たり利益(単位：インド・						
ルピー)	73.81	72.41	31.69	31.23	17.54	17.28

n) 包括利益

以下の表は、表示期間における包括利益の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日終了した年度		
	2022年	2021年	2020年
純利益／（損失）（税引後）（非支配持分を除く）	<u>511,792.6</u>	<u>213,700.7</u>	<u>113,337.6</u>
その他の包括利益：			
有価証券に係る正味未実現利益／（損失）（実現額及びその			
他（税引後）控除後） ¹	(33,087.7)	4,643.9	26,958.3
換算調整額（税引後） ²	(838.1)	(4,825.3)	2,283.5
繰延給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用者の会計			
処理（税引後） ³	<u>1,161.2</u>	<u>(1,050.3)</u>	<u>(2,024.6)</u>
ICICIバンク株主に帰属する包括利益	<u>479,028.0</u>	<u>212,469.0</u>	<u>140,554.8</u>
非支配持分に帰属する包括利益	<u>14,041.9</u>	<u>21,325.7</u>	<u>11,133.4</u>
包括利益合計	<u>493,069.9</u>	<u>233,794.7</u>	<u>151,688.2</u>

1. 2022年3月31日、2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年度において、それぞれ(8,963.5)百万インド・ルピー、1,483.2百万インド・ルピー及び9,936.4百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
2. 2022年3月31日、2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年度において、それぞれ(466.6)百万インド・ルピー、(1,747.0)百万インド・ルピー及び1,064.5百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
3. 2022年3月31日、2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年度において、それぞれ390.6百万インド・ルピー、(345.7)百万インド・ルピー及び(911.5)百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
4. 当グループは、税率の変更による影響を継続事業の利益に認識している。残存する税効果は引き続きその他の包括利益累計額に計上され、ポートフォリオ全体が清算された場合にのみ解放される。

o) 保証

当グループは、プロジェクト・ファイナンス及びコマーシャル・バンキング業務の一環として、顧客の信用度を強化するために保証を行っている。これらは一般的に顧客がその金融債務又は履行義務を果たせなかった場合に当グループが支払いを行うという取消不能の保証である。金融保証とは、顧客が特定の金融債務の返済が出来なかった場合に、第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。履行保証とは、顧客が契約上の非金融義務を履行できなかった場合に第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。保証期間は通常10年以下の期間を対象としている。

これらの商品に関連する信用リスク及びオペレーティング・リスクはその他の種類の金融商品に関連する当該リスクに類似している。当グループの保証債務に関する負債の2022年3月31日現在の帳簿価額は8,049.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：7,782.9百万インド・ルピー）であった。

以下の表は2022年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
金融保証	257,758.7	266,161.4	30,650.5	6,061.5	560,632.1
履行保証	260,614.3	343,329.8	74,327.6	17,203.8	695,745.5
保証総額	518,373.0	609,491.2	104,978.1	23,265.3	1,256,107.6

以下の表は2021年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
金融保証	167,689.2	284,681.5	17,057.7	4,635.8	474,064.2
履行保証	252,555.1	352,773.5	62,826.2	23,906.6	692,061.4
保証総額	420,244.3	637,455.0	79,883.9	28,542.4	1,166,125.6

当グループはその保証により生じる潜在的損失を補填するために利用可能な担保を有している。2022年3月31日現在、保証により生じる損失を補填するために当グループが利用可能な現金及び定期預金による証拠金は220.022.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：172.042.8百万インド・ルピー）であった。その他の資産又は保証もまた、当グループが保証による損失を補填するために利用可能である。

履行リスク

各法人債務者の信用格付けは、エクスポージャーの承認時に割り当てられ、その後定期的に見直される。信用格付けが割り当てられた時点において、債務不履行又は不払の可能性が評価される。さらに、法的処置が下された場合には、借り手の債務返済能力が評価される。したがって、保証に関するエクスポージャーの包括的リスク評価は、そのようなエクスポージャーが認められた時に行なわれ、その後は定期的に見直される。

23. 規制事項

法定流動性要件

1949年銀行業務規制法に基づき、当行は、要求払い及び期限払い負債純額につき指定された割合を、現金、金及び適格有価証券などの非制限付流動資産の保有により維持することが要求されている。2022年3月31日現在、保有することを要求されている証券の金額は1,853,475.8百万インド・ルピー（2021年3月31日：1,656,856.3百万インド・ルピー）であり、当行は当事業年度を通じてこの要件に準拠している。

自己資本

当行は、2013年4月1日よりインド準備銀行が規定したバーゼルⅢの自己資本比率に関するガイドラインの適用対象である。当該ガイドラインに従って、Tier 1資本は、普通株式Tier 1資本及びその他Tier 1資本で構成される。

2022年3月31日現在、当行は、普通株式等Tier 1資本比率を最低8.20%、Tier 1自己資本比率を最低9.70%、総自己資本比率を最低11.70%に維持するよう要求されている。国内のシステム上重要な銀行として指定された当行に関して、総自己資本要件には、資本保全バッファ2.50%及び普通株式等Tier 1資本上乗せ0.20%が含まれる。インド準備銀行のバーゼルⅢに関するガイドラインの第1の柱に基づき、当行は、信用リスクの測定には標準的手法を、市場リスクの測定には標準的デュレーション法を、オペレーショナル・リスクの測定には基礎的指標手法を採用している。

インド準備銀行のバーゼルⅢに関するガイドラインに従って計算された2022年3月31日現在の当行の総自己資本比率は19.16%（2021年3月31日：19.12%）である。これらはインドGAAPに準拠した個別財務諸表に基づいている。

24. 当グループの業績におけるCOVID-19の影響

2021年度において、COVID-19によるパンデミックは、2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンにつながり、経済活動に大きな影響を及ぼした。その後、2021年下半年期から、ロックダウン対策の緩和により、経済活動は徐々に回復し、正常化が進んだ。銀行部門については、こうした進展により、貸付及び手数料ベースのサービスの需要の低下、並びに借手の経済的困窮の軽減を目的とした期日が到来した支払に関する支払猶予及び資産分類の据置などの規制措置につながった。また、支払猶予及び資産分類の据置停止後に、不良貸付金の実際の増加及び予想される増加を反映して引当金の増加にもつながった。2022年度において、インドは、COVID-19パンデミックさらに2つの大きな波に直面し、国内の一部の地域において局地的／地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

COVID-19の新規感染者数は著しく減少し、インド政府はCOVID-19関連の制限を撤廃しているが、パンデミックの将来の動向は、当行及び当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

25. ICICIジェネラルの連結除外による過年度の数値への影響

2021年9月8日（合併の効力発生日）から、ICICIジェネラルは、当行の子会社ではなくなり関連会社となり、米国GAAPのもとでは連結財務諸表において持分法に従って会計処理されている。したがって、過年度の数値は比較できない場合もある。

取締役会を代表して

サンディープ・バクシ
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

サンディープ・バトラ
業務執行取締役

アニンディア・バナジー
グループ最高財務責任者

ランガナス・アスレヤ
秘書役

ラジェンドラ・カンドルワル
経理責任者

ムンバイ
2022年7月29日

[前へ](#) [次へ](#)

[Table of Contents](#)
ICICI Bank Limited and subsidiaries
Consolidated balance sheet

(Rs. in thousands)			
	Schedule	At	
		March 31, 2022	March 31, 2021
CAPITAL AND LIABILITIES			
Capital	1	13,899,662	13,834,104
Employees stock options outstanding		2,664,141	31,010
Reserves and surplus	2	1,803,961,070	1,562,009,891
Minority interest	2A	59,808,935	95,883,393
Deposits	3	10,913,657,932	9,599,400,180
Borrowings	4	1,616,026,828	1,438,999,393
Liabilities on policies in force		2,288,271,963	2,031,800,413
Other liabilities and provisions	5	828,083,306	996,164,062
TOTAL CAPITAL AND LIABILITIES		17,526,373,837	15,738,122,446
ASSETS			
Cash and balances with Reserve Bank of India	6	602,287,069	463,022,049
Balances with banks and money at call and short notice	7	1,228,972,763	1,012,683,253
Investments	8	5,670,977,180	5,365,786,165
Advances	9	9,203,081,390	7,918,013,918
Fixed assets	10	106,054,107	108,092,581
Other assets	11	713,988,010	869,447,777
Goodwill on consolidation		1,013,318	1,076,703
TOTAL ASSETS		17,526,373,837	15,738,122,446
Contingent liabilities	12	45,523,411,167	30,213,442,288
Bills for collection		752,325,958	548,463,817
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18		

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Balance Sheet.

[Table of Contents](#)
ICICI Bank Limited and subsidiaries
Consolidated profit and loss account

(Rs. in thousands, except per share data)				
	Schedule	Year ended		
		March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
I. INCOME				
Interest earned	13	954,068,654	891,626,638	848,357,730
Other income	14	621,294,514	720,295,282	647,751,099
TOTAL INCOME		1,575,363,168	1,611,921,920	1,496,108,799
II. EXPENDITURE				
Interest expended	13	411,666,711	426,590,874	446,655,232
Operating expenses	16	731,517,275	762,716,696	715,178,988
Provisions and contingencies (refer note 18.6)		174,340,856	220,417,554	223,772,141
TOTAL EXPENDITURE		1,317,524,842	1,409,725,124	1,385,606,351
III. PROFIT/(LOSS)				
Net profit for the year (before share in profit of associates and minority interest)		257,838,326	202,196,796	110,502,448
Add: Share of profit in associates		7,544,279	1,442,857	1,752,232
Net profit for the year before minority interest		265,382,605	203,639,653	112,254,680
Less: Minority interest		14,281,645	19,796,467	16,591,602
Net profit after minority interest		251,100,960	183,843,186	95,663,078
Profit brought forward		385,155,990	267,999,958	220,201,086
TOTAL PROFIT/(LOSS)		636,256,950	451,843,144	315,864,164
IV. APPROPRIATIONS/TRANSFERS				
Transfer to Statutory Reserve		58,349,000	40,482,000	19,828,000
Transfer to/(from) Reserve Fund		--	(77,638)	3,670
Transfer to Capital Reserve		15,742,037	1,302,300	3,954,400
Transfer to Capital Redemption Reserve		--	--	--
Transfer to/(from) Investment Reserve Account		--	--	--
Transfer to/(from) Investment Fluctuation Reserve		3,828,798	(2,495,799)	6,690,000
Transfer to Special Reserve		15,328,500	10,943,500	7,966,300
Transfer to/(from) Revenue and other reserves		657,420	16,532,790	686,312
Dividend paid during the year		13,852,335	--	6,453,078
Corporate dividend tax paid during the year		--	--	2,282,446
Balance carried over to balance sheet		528,498,860	385,155,990	267,999,958
TOTAL		636,256,950	451,843,143	315,864,164
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18			
Earnings per share (refer note 18.1)				
Basic (Rs.)		36.21	27.26	14.81
Diluted (Rs.)		35.44	26.83	14.55
Face value per share (Rs.)		2.00	2.00	2.00

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Profit and Loss Account.

[Table of Contents](#)
ICICI Bank Limited and subsidiaries
Consolidated cash flow statement

(Rs. in thousands)			
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
Cash flow from/(used in) operating activities			
Profit before taxes	335,675,367	240,486,799	169,294,471
Adjustments for:			
Depreciation and amortisation	14,794,572	14,713,701	13,696,381
Net (appreciation)/depreciation on investments ¹	18,320,870	(22,476,697)	21,809,159
Provision in respect of non-performing and other assets	63,775,215	110,315,149	89,627,398
General provision for standard assets	4,065,438	1,569,050	7,189,929
Provision for contingencies & others (including Covid-19 related provision)	16,513,472	53,839,684	35,186,906
(Profit)/loss on sale of fixed assets	(56,635)	63,424	(1,450)
Employees stock options expense	2,669,253	77,611	114,130
(i)	455,757,552	398,588,721	336,916,924
Adjustments for:			
(Increase)/decrease in investments	(166,685,392)	90,478,662	(315,313,149)
(Increase)/decrease in advances	(1,349,047,011)	(968,932,842)	(692,434,146)
Increase/(decrease) in deposits	1,314,257,752	1,591,555,570	1,194,675,249
(Increase)/decrease in other assets	46,655,269	4,276,368	24,560,834
Increase/(decrease) in other liabilities and provisions	329,993,864	302,522,352	271,160,685
(ii)	175,174,482	1,019,980,110	482,649,473
Refund (payment) of direct taxes (iii)	(49,817,733)	(38,335,863)	(23,918,931)
Net cash flow from/(used in) operating activities(i)+(ii)+(iii) (A)	581,114,301	1,380,152,968	795,647,466
Cash flow from/(used in) investing activities			
Purchase of fixed assets	(18,599,746)	(16,882,058)	(18,734,522)
Proceeds from sale of fixed assets	1,174,397	121,649	255,374
(Purchase)/sale of held to maturity securities	(375,789,070)	(613,108,700)	(404,605,131)
Net cash flow from/(used in) investing activities (B)	(293,214,419)	(629,869,109)	(423,084,279)
Cash flow from/(used in) financing activities			
Proceeds from issue of share capital (including ESOPs)	7,979,764	154,600,321	5,493,213
Proceeds from long-term borrowings	356,976,668	294,215,131	366,114,451
Repayment of long-term borrowings	(346,030,278)	(527,734,115)	(520,006,249)
Net proceeds/(repayment) of short-term borrowings	169,436,188	(467,749,038)	187,184,210
Dividend and dividend tax paid	(13,852,335)	--	(8,863,792)
Net cash flow from/(used in) financing activities (C)	174,510,007	(546,667,701)	29,921,833
Effect of exchange fluctuation on translation reserve (D)	(1,268,443)	(6,440,073)	2,135,244

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Consolidated cash flow statement (Continued)

(Rs. in thousands)			
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (A) + (B) + (C) + (D)	361,141,446	197,176,085	404,620,264
Cash and cash equivalents at beginning of the year	1,475,705,302	1,278,529,217	873,908,953
Less: Reduction due to discontinuation of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from consolidation during the year	(5,586,916)		
Cash and cash equivalents at end of the year	1,831,259,832	1,475,705,302	1,278,529,217

1. For the year ended March 31, 2021, includes gain on sale of a part of equity investment in ICICI Lombard General Insurance Company Limited, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited.
2. Cash and cash equivalents include cash in hand, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the consolidated balance sheet

SCHEDULE 1 - CAPITAL

	(Rs. in thousands)	
	March 31, 2022	March 31, 2021
Authorised capital		
12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2021: 12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each)	25,000,000	25,000,000
Equity share capital		
Issued, subscribed and paid-up capital		
6,915,992,387 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2021: 6,472,765,203 equity shares)	13,831,985	12,945,530
Add: 32,778,988 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2021: 443,227,184 equity shares) issued during the period ¹	65,558	886,455
	13,897,543	13,831,985
Add: Forfeited equity shares ²	2,119	2,119
TOTAL CAPITAL	13,899,662	13,834,104

1. Represents equity shares issued pursuant to exercise of employee stock options. (March 31, 2021: 418,994,413 equity shares issued under Qualified Institutions Placement (QIP) and 24,232,771 equity shares issued pursuant to exercise of employee stock options.

2. On account of forfeiture of 266,089 equity shares of Rs. 10 each.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 2 - RESERVES AND SURPLUS

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2022	March 31, 2021
I.	Statutory reserve Opening balance	297,687,519	257,205,519
	Additions during the year	58,349,000	40,482,000
	Deductions during the year	--	--
	Closing balance	356,036,519	297,687,519
II.	Special reserve Opening balance	118,649,500	107,706,000
	Additions during the year	15,328,500	10,943,500
	Deductions during the year	--	--
	Closing balance	133,978,000	118,649,500
III.	Securities premium Opening balance	489,694,731	335,899,406
	Additions during the year ¹	7,950,327	154,497,014
	Deductions during the year ²	--	(701,689)
	Closing balance	497,645,058	489,694,731
IV.	Investment reserve account Opening balance	--	--
	Additions during the year	--	--
	Deductions during the year	--	--
	Closing balance	--	--
V.	Investment fluctuation reserve ³ Opening balance	16,886,201	19,382,000
	Additions during the year	3,828,798	--
	Deductions during the year	--	(2,495,799)
	Closing balance	20,714,999	16,886,201
VI.	Unrealised investment reserve ⁴ Opening balance	(56,658)	(270,042)
	Additions during the year	--	243,797
	Deductions during the year	(301,983)	(30,413)
	Closing balance	(358,641)	(56,658)
VII.	Capital reserve Opening balance	134,042,316	132,740,016
	Additions during the year ^{5,6}	15,742,037	1,302,300
	Deductions during the year	--	--
	Closing balance ⁷	149,784,353	134,042,316
VIII.	Capital redemption reserve Opening balance	3,500,000	3,500,000
	Additions during the year	--	--
	Deductions during the year	--	--
	Closing balance	3,500,000	3,500,000

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2022	March 31, 2021
IX.	Foreign currency translation reserve Opening balance	13,699,874	20,139,947
	Additions during the year	599,449	607,130
	Deductions during the year	(1,867,892)	(7,047,203)
	Closing balance	12,431,431	13,699,874
X.	Revaluation reserve (refer note 18.13) Opening balance	31,252,824	31,433,597
	Additions during the year ⁸	1,742,847	499,560
	Deductions during the year ⁹	(710,696)	(680,333)
	Closing balance	32,284,975	31,252,824
XI.	Reserve fund Opening balance	--	77,638
	Additions during the year ¹⁰	--	--
	Deductions during the year ¹⁰	--	(77,638)
	Closing balance	--	--
XII.	Revenue and other reserves Opening balance	71,497,594	40,804,026
	Additions during the year ^{11,12}	20,297,813	30,834,944
	Deductions during the year ¹²	(2,839,545)	(141,376)
	Closing balance ^{13,14}	88,955,862	71,497,594
XIII.	Balance in profit and loss account ^{6, 10}	528,498,860	385,155,990
	Deductions during the year ¹⁵	(19,510,346)	--
	Balance in profit and loss account	508,988,514	385,155,990
TOTAL RESERVES AND SURPLUS		1,803,961,070	1,562,009,891

- Includes Rs. 7,923.3 million (year ended March 31, 2021: Rs. 5,257.4 million) on exercise of employee stock options. At March 31, 2021, includes Rs. 149,162.0 million on account of equity shares issued under QIP.
- Represents amount utilised towards direct expenses relating to the issuance of equity shares under QIP.
- Represents amount transferred by the Bank to Investment Fluctuation Reserve (IFR) on net profit on sale of AFS and HFT investments during the period. The amount not less than the lower of net profit on sale of AFS and HFT category investments during the period or net profit for the period less mandatory appropriations is required to be transferred to IFR, until the amount of IFR is at least 2% of the HFT and AFS portfolios.
- Represents unrealised profit (loss) pertaining to the investments of venture capital funds.
- Includes appropriations made by the Bank for profit on sale of investments in held-to-maturity category, net of taxes and transfer to Statutory Reserve and profit on sale of land and buildings, net of taxes and transfer to Statutory Reserve.
- The Bank had shifted certain securities from held-to-maturity category to available-for-sale category on May 3, 2017. RBI through its order dated May 3, 2021 has directed the Bank to appropriate the net profit made on sale of these investments during FY2018 to Capital Reserve. Accordingly, an amount of Rs. 15,091.1 million was transferred by the Bank from Balance in Profit and Loss account to Capital Reserve during FY2022.
- Includes capital reserve on consolidation amounting to Rs. 79.1 million (March 31, 2021: Rs. 79.1 million).
- Represents gain on revaluation of premises carried out by the Bank and ICICI Home Finance Company Limited.
- Represents amount transferred from Revaluation Reserve to General Reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation, revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.
- At March 31, 2021 balance in reserve fund created by Sri Lanka branch was transferred to balance in profit and loss account due to its closure.
- Includes Rs. 1,543.1 million towards reduction in fair value change account (March 31, 2021: addition amounting to Rs. 5,754.2 million) of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
- Includes ₹ 2,471.4 million towards reduction in fair value change account (March 31, 2021: addition amounting to ₹ 4,808.7 million) of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.
- Includes unrealised profit (loss), net of tax, of Rs. 206.4 million (March 31, 2021: Rs. 347.1 million) pertaining to the investments in the available-for-sale category of ICICI Bank UK PLC.
- Includes reduction of Rs. 133.1 million in debenture redemption reserve (March 31, 2021: Rs. 143.8 million) of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
- Represents reduction due to discontinuation of ICICI Lombard General Insurance Company from consolidation during the year.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 2A - MINORITY INTEREST

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
Opening minority interest	95,883,393	67,947,696
Subsequent increase/(decrease) during the year ¹	(36,074,458)	27,935,697
CLOSING MINORITY INTEREST	59,808,935	95,883,393

1. At March 31, 2022, includes deduction of minority interest relating to ICICI Lombard General Insurance Company Limited amounting to Rs. 39,052.5 million, subsequent to ICICI Lombard General Insurance Company Limited being accounted as an associate.

SCHEDULE 3 - DEPOSITS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
A. I. Demand deposits		
i) From banks	79,321,836	114,515,967
ii) From others	1,554,865,124	1,278,323,752
II. Savings bank deposits	3,670,305,566	3,039,179,239
III. Term deposits		
i) From banks	71,532,495	96,198,935
ii) From others	5,537,632,911	5,071,182,287
TOTAL DEPOSITS	10,913,657,932	9,599,400,180
B. I. Deposits of branches in India	10,527,203,264	9,223,157,524
II. Deposits of branches/subsidiaries outside India	386,454,668	376,242,656
TOTAL DEPOSITS	10,913,657,932	9,599,400,180

SCHEDULE 4 - BORROWINGS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
I. Borrowings In India		
i) Reserve Bank of India ¹	--	1,000,000
ii) Other banks	50,892,853	48,045,578
iii) Other institutions and agencies		
a) Government of India	--	--
b) Financial institutions ²	323,264,820	378,775,309
iv) Borrowings in the form of		
a) Deposits	31,004,597	35,194,448
b) Commercial paper	90,353,072	42,187,893
c) Bonds and debentures (excluding subordinated debt)	430,564,188	229,521,286
v) Application money-bonds	--	--
vi) Capital instruments		
a) Innovative Perpetual Debt Instruments (IPDI)		
(qualifying as additional Tier 1 capital)	66,950,000	101,200,000
b) Hybrid debt capital instruments issued as bonds/debentures (qualifying as Tier 2 capital)	--	--

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

c) Unsecured redeemable debentures bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	93,504,927	92,707,554
TOTAL BORROWINGS IN INDIA	1,086,534,457	928,632,068
II. Borrowings outside India		
i) Capital instruments		
Unsecured redeemable debentures bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	5,529,406	5,564,832
ii) Bonds and notes	181,504,693	186,163,655
iii) Other borrowings	342,458,272	318,638,838
TOTAL BORROWINGS OUTSIDE INDIA	529,492,371	510,367,325
TOTAL BORROWINGS	1,616,026,828	1,438,999,393

1. Represents borrowings made by the Bank under Liquidity Adjustment Facility (LAF).

2. Includes borrowings made by the Bank under repo and refinance.

3. Secured borrowings in I and II above amount to Rs. 232,515.3 million (March 31, 2021: Rs. 231,664.8 million) other than the borrowings under collateralised borrowing and lending obligation, market repurchase transactions (including tri-party repo) with banks and financial institutions and transactions under liquidity adjustment facility and marginal standing facility.

SCHEDULE 5 - OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2022	March 31, 2021
I.	Bills payable	130,686,122	128,480,835
II.	Inter-office adjustments (net)	4,418,106	3,262,618
III.	Interest accrued	27,524,211	24,830,180
IV.	Sundry creditors	206,506,521	368,178,007
V.	General provision for standard assets	44,586,271	40,042,593
VI.	Others (including provisions) ^{1,2}	414,362,775	431,369,829
TOTAL OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS		828,083,306	996,164,062

1. Includes contingency provision of the Bank amounting to Rs. 74,500.0 million (March 31, 2021: Rs. 74,750.0 million), including Covid-19 related provision of the Bank amounting to Rs. 64,250.0 million (March 31, 2021: Rs. 74,750.0 million).

2. Includes specific provision for standard loans made by the Bank.

SCHEDULE 6 - CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2022	March 31, 2021
I.	Cash in hand (including foreign currency notes)	72,274,785	71,416,989
II.	Balances with Reserve Bank of India in current accounts	530,012,284	391,605,060
TOTAL CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA		602,287,069	463,022,049

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 7 - BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
I. In India		
i) Balances with banks		
a) in current accounts	2,150,158	2,921,504
b) in other deposit accounts	58,739,510	41,875,163
ii) Money at call and short notice		
a) with banks ¹	494,020,000	352,190,000
b) with other institutions ²	58,284,515	38,968,857
TOTAL	613,194,192	435,955,524
II. Outside India		
i) in current accounts	332,048,410	318,835,630
ii) in other deposit accounts	179,630,804	199,063,472
iii) Money at call and short notice	104,099,357	58,828,627
TOTAL	615,778,571	576,727,729
TOTAL BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE	1,228,972,763	1,012,683,253

1. Includes lending by the Bank under Liquidity Adjustment Facility (LAF).

2. Includes lending by the Bank under reverse repo.

SCHEDULE 8 - INVESTMENTS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
I. Investments in India [net of provisions]		
i) Government securities	3,255,021,732	2,847,433,181
ii) Other approved securities	—	—
iii) Shares (includes equity and preference shares)	131,221,761	170,963,971
iv) Debentures and bonds (including commercial paper and certificate of deposits)	415,992,085	564,663,020
v) Assets held to cover linked liabilities of life insurance business	1,508,663,020	1,385,491,431
vi) Cost of equity investment in associates ^{1,2}	20,040,640	6,725,850
vii) Others (mutual fund units, pass through certificates, security receipts, and other related investments) ³	134,270,515	141,960,832
TOTAL INVESTMENTS IN INDIA	5,465,209,753	5,117,238,285
II. Investments outside India [net of provisions]		
i) Government securities	152,078,246	193,166,090
ii) Others (equity shares, bonds and certificate of deposits)	53,689,181	55,381,790
TOTAL INVESTMENTS OUTSIDE INDIA	205,767,427	248,547,880
TOTAL INVESTMENTS	5,670,977,180	5,365,786,165
A. Investments in India		
Gross value of investments ⁴	5,486,621,394	5,126,563,887
Less: Aggregate of provision/depreciation (appreciation)	21,411,641	9,325,602
Net investments	5,465,209,753	5,117,238,285

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

B. Investments outside India		
Gross value of investments	208,954,192	249,941,929
Less: Aggregate of provision/depreciation (appreciation)	3,186,765	1,394,049
Net investments	205,767,427	248,547,880
TOTAL INVESTMENTS	5,670,977,180	5,365,786,165

1. Includes goodwill on consolidation of associates amounting to Rs. 221.9 million (March 31, 2021: Rs. 163.1 million).
2. At March 31, 2022 includes cost of investment pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited subsequent to ICICI Lombard General Insurance Company Limited being accounted as an associate.
3. Includes share in networth of associates as per equity method as prescribed by AS 23.
4. Includes net appreciation amounting to Rs. 244,271.4 million (March 31, 2021: net depreciation amounting to Rs. 219,153.1 million) on investments held to cover linked liabilities of life insurance business.

SCHEDULE 9 - ADVANCES (net of provisions)

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
A.		
i) Bills purchased and discounted ¹	482,956,949	342,046,090
ii) Cash credits, overdrafts and loans repayable on demand	2,342,314,744	1,877,224,405
iii) Term loans	6,377,809,697	5,698,743,423
TOTAL ADVANCES	9,203,081,390	7,918,013,918
B.		
i) Secured by tangible assets (includes advances against book debts) ²	6,791,716,660	5,823,869,908
ii) Covered by bank-government guarantees	185,673,079	112,777,379
iii) Unsecured	2,315,691,651	1,981,366,631
TOTAL ADVANCES	9,203,081,390	7,918,013,918
C. I. Advances in India		
i) Priority sector	2,491,680,887	2,031,797,475
ii) Public sector	483,782,406	451,897,529
iii) Banks	432,346	264,743
iv) Others	5,417,164,764	4,646,071,474
TOTAL ADVANCES IN INDIA	8,393,060,403	7,130,031,221
II. Advances outside India		
i) Due from banks	7,165,905	9,923,766
ii) Due from others		
a) Bills purchased and discounted	175,464,049	78,351,968
b) Syndicated and term loans	235,061,192	347,539,208
c) Others	392,329,841	352,167,755
TOTAL ADVANCES OUTSIDE INDIA	810,020,987	787,982,697
TOTAL ADVANCES	9,203,081,390	7,918,013,918

1. Net of bills re-discounted amounting to Nil (March 31, 2021: Nil).
2. Includes advances against book debts amounting to Rs. 703,802.0 million (March 31, 2021: Rs. 632,355.0 million).

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 10 - FIXED ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At March 31, 2022	March 31, 2021
I. Premises		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	95,782,081	94,289,893
Additions during the year ¹	3,334,955	1,891,104
Deductions during the year ³	(4,771,209)	(398,916)
Closing balance	94,345,827	95,782,081
Depreciation		
At March 31 of preceding year	21,854,971	19,790,481
Charge during the year ²	2,375,067	2,347,009
Deductions during the year ³	(716,027)	(283,419)
Total depreciation	23,514,011	21,854,071
Net block	70,831,816	73,927,110
II. Other fixed assets (including furniture and fixtures)		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	97,137,491	85,814,990
Additions during the year	15,252,194	15,086,502
Deductions during the year ⁴	(13,604,745)	(3,764,001)
Closing balance	98,784,940	97,137,491
Depreciation		
At March 31 of preceding year	66,259,069	58,967,593
Charge during the year	10,737,093	10,918,958
Deductions during the year ⁴	(10,178,853)	(3,627,482)
Total depreciation	66,817,309	66,259,069
Net block⁴	31,967,631	30,878,422
III. Lease assets		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	17,735,221	17,054,049
Additions during the year	155,525	681,172
Deductions during the year	—	—
Closing balance⁵	17,890,746	17,735,221
Depreciation		
At March 31 of preceding year	14,448,172	14,314,282
Charge during the year	187,914	133,890
Deductions during the year	—	—
Total depreciation, accumulated lease adjustment and provisions	14,636,086	14,448,172
Net block	3,254,660	3,287,049
TOTAL FIXED ASSETS	106,054,107	108,092,581

1. Includes revaluation gain amounting to Rs. 1,742.8 million (March 31, 2021: Rs. 499.6 million) on account of revaluation carried out by the Bank and its housing finance subsidiary.

2. Includes depreciation charge on account of revaluation of Rs. 703.1 million for the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 680.3 million).

3. At March 31, 2022, includes premises cost amounting to Rs. 4,100.2 million and accumulated depreciation amounting to Rs. 273.8 million pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited subsequent to ICICI Lombard General Insurance Company Limited being accounted as an associate.

4. At March 31, 2022, includes other fixed assets cost amounting to Rs. 9,341.4 million and accumulated depreciation amounting to Rs. 5,996.3 million pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited subsequent to ICICI Lombard General Insurance Company Limited being accounted as an associate.

5. Includes assets taken on lease by the Bank amounting to Rs. 1,176.1 million (March 31, 2021: Rs. 1,020.6 million).

6. Capital work-in-progress for premises amounting to Rs. 484.3 million (At March 31, 2021: Rs. 809.7 million) and Capital work-in-progress for other fixed assets amounting to Rs. 3,976.6 million (At March 31, 2021: Rs. 2,616.4 million) has been included under 'Advances for capital assets' in Schedule 11 - Other Assets at March 31, 2022.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 11 – OTHER ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
I. Inter-office adjustments (net)	–	–
II. Interest accrued	108,389,915	110,620,009
III. Tax paid in advance/tax deducted at source (net)	26,241,723	50,249,503
IV. Stationery and stamps	337,907	178,896
V. Non-banking assets acquired in satisfaction of claims ^{1,2}	–	–
VI. Advance for capital assets	4,460,876	3,426,107
VII. Deposits	40,100,556	28,023,381
VIII. Deferred tax asset (net) (refer note 18.9)	79,484,847	93,350,216
IX. Deposits in Rural Infrastructure and Development Fund	264,194,161	311,777,207
X. Others	190,778,025	271,816,458
TOTAL OTHER ASSETS	713,988,010	869,447,777

1. During the year ended March 31, 2022, the Bank has not acquired any assets (year ended March 31, 2021: Nil) in satisfaction of claims under debt-asset swap transactions.

Assets amounting to Rs. 563.6 million were sold by the Bank during the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 942.4 million).

2. Net of provision held by the Bank amounting to Rs. 29,011.8 million (March 31, 2021: Rs. 29,575.4 million).

SCHEDULE 12 – CONTINGENT LIABILITIES

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2022	March 31, 2021
I. Claims against the Group not acknowledged as debts	89,527,688	88,166,723
II. Liability for partly paid investments	7,009,157	10,625,388
III. Liability on account of outstanding forward exchange contracts ¹	10,757,369,659	8,303,455,988
IV. Guarantees given on behalf of constituents		
a) In India	877,490,076	811,429,157
b) Outside India	158,594,796	182,653,703
V. Acceptances, endorsements and other obligations	458,778,736	321,874,588
VI. Currency swaps ¹	502,108,785	485,717,363
VII. Interest rate swaps, currency options and interest rate futures ¹	32,634,035,960	19,976,356,000
VIII. Other items for which the Group is contingently liable	38,496,310	33,163,378
TOTAL CONTINGENT LIABILITIES	45,523,411,167	30,213,442,288

1. Represents notional amount.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated profit and loss account

SCHEDULE 13 - INTEREST EARNED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Interest/discount on advances/bills	668,865,377	602,616,872	609,283,070
II. Income on investments (including dividend)	219,906,420	232,642,538	209,712,041
III. Interest on balances with Reserve Bank of India and other inter-bank funds	18,195,960	18,817,238	9,074,114
IV. Others ^{1,2}	47,100,897	37,549,990	20,288,505
TOTAL INTEREST EARNED	954,068,654	891,626,638	848,357,730

1. Includes interest on income tax refunds amounting to Rs. 2,434.3 million (March 31, 2021: Rs. 2,569.7 million, March 31, 2020: Rs. 2,998.6 million).

2. Includes interest and amortisation of premium on non-trading interest rate swaps and foreign currency swaps.

SCHEDULE 14 - OTHER INCOME

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Commission, exchange and brokerage	172,883,870	140,230,546	140,385,169
II. Profit/(loss) on sale of investments (net) ¹	23,145,295	81,257,186	36,883,852
III. Profit/(loss) on revaluation of investments (net)	1,981,586	(1,433,237)	(4,507,654)
IV. Profit/(loss) on sale of land, buildings and other assets (net) ²	56,635	(63,424)	1,450
V. Profit/(loss) on exchange/derivative transactions (net)	29,933,143	19,721,169	16,898,500
VI. Premium and other operating income from insurance business	389,595,741	479,230,586	455,011,126
VII. Miscellaneous income (including lease income)	3,698,244	1,352,456	3,078,627
TOTAL OTHER INCOME	621,294,514	720,295,282	647,751,069

1. For the year ended March 31, 2021 includes gain on sale of a part of equity investment in ICICI Lombard General Insurance Company Limited, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited.

2. Includes profit/(loss) on sale of assets given on lease.

SCHEDULE 15 - INTEREST EXPENDED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Interest on deposits	336,132,833	337,196,585	332,242,790
II. Interest on Reserve Bank of India/inter-bank borrowings	4,402,009	12,001,131	21,664,948
III. Others (including interest on borrowings of erstwhile ICICI Limited)	71,131,869	77,393,158	92,747,484
TOTAL INTEREST EXPENDED	411,666,711	426,590,874	446,655,222

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated profit and loss account (Continued)

SCHEDULE 16 - OPERATING EXPENSES

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Payments to and provisions for employees ¹	123,416,025	110,509,051	111,567,433
II. Rent, taxes and lighting ²	14,085,917	13,829,516	15,505,773
III. Printing and stationery	2,232,877	2,067,614	2,659,297
IV. Advertisement and publicity	23,313,796	29,981,392	27,773,081
V. Depreciation on property	13,112,160	13,266,867	11,697,938
VI. Depreciation (including lease equalisation) on leased assets	187,914	133,877	14,238
VII. Directors' fees, allowances and expenses	123,496	125,453	128,167
VIII. Auditors' fees and expenses	219,598	295,992	286,115
IX. Law charges	1,707,140	2,076,875	1,881,787
X. Postages, courier, telephones, etc.	7,092,062	5,884,269	6,079,798
XI. Repairs and maintenance	26,994,748	21,785,244	20,160,035
XII. Insurance	13,025,817	9,893,192	7,172,033
XIII. Direct marketing agency expenses	25,697,664	18,938,669	19,656,229
XIV. Claims and benefits paid pertaining to insurance business	59,037,802	98,926,518	88,931,563
XV. Other expenses pertaining to insurance business ³	339,724,982	371,586,730	336,654,949
XVI. Other expenditure ⁴	81,545,277	63,415,437	65,010,532
TOTAL OPERATING EXPENSES	731,517,275	762,716,696	715,178,988

1. For the year ended March 31, 2022, includes impact of Rs. 2,642.2 million for the Bank due to change in accounting policy from intrinsic value method to fair value method for all stock options granted after March 31, 2021 under the Bank's Employee Stock Option Scheme.

2. Includes lease expense amounting to Rs. 11,389.0 million (March 31, 2021: Rs. 11,087.3 million, March 31, 2020: Rs. 12,286.1 million)

3. Includes commission expenses and reserves for actuarial liabilities (including the investible portion of the premium on the unit-linked policies).

4. Includes expenses on purchase of Priority Sector Lending Certificates (PSLC) for the Bank amounting to Rs. 13,206.1 million (March 31, 2021: Rs. 7,813.8 million, March 31, 2020: Rs. 4,555.6 million)

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements****SCHEDULE 17****SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES****Overview**

ICICI Bank Limited, together with its subsidiaries, joint ventures and associates (collectively, the Group), is a diversified financial services group providing a wide range of banking and financial services including commercial banking, retail banking, project and corporate finance, working capital finance, insurance, venture capital and private equity, investment banking, broking and treasury products and services.

ICICI Bank Limited (the Bank), incorporated in Vadodara, India is a publicly held banking company governed by the Banking Regulation Act, 1949.

Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financials of ICICI Bank, its subsidiaries, associates and joint ventures.

Entities, in which the Bank holds, directly or indirectly, through subsidiaries and other consolidating entities, more than 50.00% of the voting rights or where it exercises control, over the composition of board of directors/governing body, are fully consolidated on a line-by-line basis in accordance with the provisions of AS 21 on 'Consolidated Financial Statements'. Investments in entities where the Bank has the ability to exercise significant influence are accounted for under the equity method of accounting and the pro-rata share of their profit/(loss) is included in the consolidated profit and loss account. Assets, liabilities, income and expenditure of jointly controlled entities are consolidated using the proportionate consolidation method. Under this method, the Bank's share of each of the assets, liabilities, income and expenses of the jointly controlled entity is reported in separate line items in the consolidated financial statements. The Bank does not consolidate entities where the significant influence/control is intended to be temporary or entities which operate under severe long-term restrictions that impair their ability to transfer funds to parent/investing entity or where the objective of control is not to obtain economic benefit from their activities. All significant inter-company accounts and transactions are eliminated on consolidation.

Basis of preparation

The accounting and reporting policies of the Group used in the preparation of the consolidated financial statements conform to Generally Accepted Accounting Principles in India (Indian GAAP), the guidelines issued by the Reserve Bank of India (RBI), Securities and Exchange Board of India (SEBI), Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI), National Housing Bank (NHB) from time to time and the Accounting Standards notified under Section 133 of the Companies Act, 2013 read together with Rule 7 of the Companies (Accounts) Rules, 2014, as applicable to relevant companies and practices generally prevalent in the banking industry in India. In the case of the foreign subsidiaries, Generally Accepted Accounting Principles as applicable to the respective foreign subsidiaries are followed. The Group follows the accrual method of accounting except where otherwise stated, and the historical cost convention. In case the accounting policies followed by a subsidiary or joint venture are different from those followed by the Bank, the same have been disclosed in the respective accounting policy. Further, in case of ICICI Lombard General Insurance Company Limited (ICICI General), the accounting policies disclosed are for comparative previous period, till March 31, 2021 as the same was accounted as subsidiary in the consolidated financial statements. From April 1, 2021, ICICI General ceased to be a subsidiary and became associate of the Bank and accordingly has been accounted as per the equity method as prescribed by AS 23 on Accounting for investments in Associates in Consolidated Financial Statements.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

The preparation of consolidated financial statements requires management to make estimates and assumptions that are considered in the reported amounts of assets and liabilities (including contingent liabilities) as of the date of the consolidated financial statements and the reported income and expenses during the reporting period. Management believes that the estimates used in the preparation of the consolidated financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ from these estimates. The impact of any revision in these estimates is recognised prospectively from the period of change.

The consolidated financial statements include the results of the following entities in addition to the Bank.

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
1.	ICICI Bank UK PLC ¹	United Kingdom	Subsidiary	Banking	100.00%
2.	ICICI Bank Canada	Canada	Subsidiary	Banking	100.00%
3.	ICICI Securities Limited	India	Subsidiary	Securities broking and merchant banking	74.89%
4.	ICICI Securities Holdings Inc. ¹	USA	Subsidiary	Holding company	100.00%
5.	ICICI Securities Inc. ²	USA	Subsidiary	Securities broking	100.00%
6.	ICICI Securities Primary Dealership Limited	India	Subsidiary	Securities investment, trading and underwriting	100.00%
7.	ICICI Venture Funds Management Company Limited	India	Subsidiary	Private equity/venture capital fund management	100.00%
8.	ICICI Home Finance Company Limited	India	Subsidiary	Housing finance	100.00%
9.	ICICI Trusteeship Services Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	100.00%
10.	ICICI Investment Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management and Investment advisory	100.00%
11.	ICICI International Limited	Mauritius	Subsidiary	Asset management	100.00%
12.	ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited ²	India	Subsidiary	Pension fund management and Points of Presence	100.00%

F-26

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
13.	ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	India	Subsidiary	Life insurance	51.32%
14.	ICICI Prudential Asset Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management	51.00%
15.	ICICI Prudential Trust Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	50.80%
16.	ICICI Strategic Investments Fund	India	Consolidated as per AS 21	Venture capital fund	100.00%
17.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited ^{3,4}	India	Associate	General insurance	48.04%
18.	I-Process Services (India) Private Limited ³	India	Associate	Services related to back end operations	19.00%
19.	NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited ³	India	Associate	Education and training in banking, finance and insurance	18.79%
20.	ICICI Merchant Services Private Limited ³	India	Associate	Merchant acquiring and servicing	19.01%
21.	India Infradebt Limited ³	India	Associate	Infrastructure finance	42.33%
22.	India Advantage Fund-III ³	India	Associate	Venture capital fund	24.10%
23.	India Advantage Fund-IV ³	India	Associate	Venture capital fund	47.14%
24.	Arteria Technologies Private Limited ³	India	Associate	Software company	19.98%

1. ICICI Securities Holding Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Limited. ICICI Securities Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Holding Inc.

2. ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited is a wholly owned subsidiary of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

3. These entities have been accounted as per the equity method as prescribed by AS 23 on 'Accounting for Investments in Associates in Consolidated Financial Statements'.

4. From April 1, 2021, ICICI General ceased to be a subsidiary and became an associate of the Bank.

Comm Trade Services Limited has not been consolidated under AS 21, since the investment is temporary in nature. Falcon Tyres Limited, in which the Bank holds 26.39% equity shares has not been accounted as per equity method under AS 23, since the investment is temporary in nature.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)****SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES****1. Translation of foreign currency items**

The consolidated financial statements of the Group are reported in Indian rupees (Rs.), the national currency of India. Foreign currency income and expenditure items of domestic operations are translated at the exchange rates prevailing on the date of the transaction. Income and expenditure items of integral foreign operations (representative offices) are translated at daily closing rates, and income and expenditure items of non-integral foreign operations (foreign branches, offshore banking units, foreign subsidiaries) are translated at quarterly average closing rates.

Monetary foreign currency assets and liabilities of domestic and integral foreign operations are translated at closing exchange rates notified by Foreign Exchange Dealers' Association of India

(FEDAI) relevant to the balance sheet date and the resulting gains/losses are recognised in the profit and loss account.

Both monetary and non-monetary foreign currency assets and liabilities of non-integral foreign operations are translated at relevant closing exchange rates notified by FEDAI at the balance sheet date and the resulting gains/losses from exchange differences are accumulated in the foreign currency translation reserve until the disposal of the net investment in the non-integral foreign operations. Pursuant to RBI guideline, the Bank does not recognise the cumulative proportionate amount of such exchange differences as income or expenses, which relate to repatriation of accumulated retained earnings from overseas operations, in the profit and loss account.

Contingent liabilities on account of guarantees, endorsements and other obligations denominated in foreign currencies are disclosed at the closing exchange rates notified by FEDAI relevant to the balance sheet date.

2. Revenue recognition

- a) Interest income is recognised in the profit and loss account as it accrues, including for cases where moratorium has been extended for payments of principal and/or interest as per RBI guideline dated March 27, 2020, except in the case of non-performing assets (NPAs) where it is recognised upon realisation, as per the income recognition and asset classification norms of RBI/NHB/other applicable guidelines.
- b) Income on discounted instruments is recognised over the tenure of the instrument.
- c) Dividend income is accounted on an accrual basis when the right to receive the dividend is established.
- d) Loan processing fee is accounted for upfront when it becomes due except in the case of foreign banking subsidiaries, where it is amortised over the period of the loan.
- e) Project appraisal/structuring fee is accounted for on the completion of the agreed service.
- f) Arranger fee is accounted for as income when a significant portion of the arrangement is completed and right to receive is established.
- g) Commission received on guarantees and letters of credit issued is amortised on a straight-line basis over the period of the guarantee/letters of credit.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- h) Fund management and portfolio management fees are recognised on an accrual basis.
- i) The annual/renewal fee on credit cards, debit cards and prepaid cards are amortised on a straight line basis over one year.
- j) All other fees are accounted for as and when they become due where the Group is reasonably certain of ultimate collection.
- k) Fees paid/received for priority sector lending certificates (PSLC) is amortised on straight-line basis over the period of the certificate.
- l) Income from securities brokerage activities is recognised as income on the trade date of the transaction. Brokerage income in relation to public or other issuances of securities is recognised based on mobilisation and terms of agreement with the client.
- m) Life insurance premium for non-linked policies is recognised as income when due from policyholders. For unit linked business, premium is recognised when the associated units are created. Premium on lapsed policies is recognised as income when such policies are reinstated. Top-up premiums paid by unit linked policyholders are considered as single premium and recognised as income when the associated units are created. Income from unit linked policies, which includes fund management charges, policy administration charges, mortality charges and other charges, if any, are recovered from the linked funds in accordance with the terms and conditions of the policy and are recognised when due.
- n) In case of general insurance business, premium including reinsurance accepted (net of Goods & Services Tax) other than for long-term (with term more than one year) motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 is recorded on receipt of complete information, for the policy period at the commencement of risk. For crop insurance, the premium is accounted based on management estimates that are progressively actualised on receipt of information. For installment cases, premium is recorded on installment due dates. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium earned including reinstatement premium and re-insurance accepted is recognised as income over the period of risk or the contract period based on 1/365 method, whichever is appropriate on a gross basis other than installment premiums received for group health policies, wherein the installment premiums are recognised over the balance policy period. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised over the remaining period of risk or contract period, as applicable.
- In case of long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018, premium received (net of Goods & Services Tax) for third party liability coverage is recognised equally over the policy period at the commencement of risk on 1/n basis where 'n' denotes the term of the policy in years and premium received for own damage coverage is recognised in accordance with movement of Insured Declared Value (IDV) over the period of risk, on receipt of complete information. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium allocated for the year is recognised as income earned based on 1/365 method, on a gross basis. Reinstatement premium is allocated on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Adjustments to premium income arising on cancellation of policies are recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to premium income for corrections to area covered under crop insurance are recognised in the period in which the information is confirmed by the concerned government/nodal agency. Commission on reinsurance ceded is recognised as income in the period of ceding the risk. Profit commission under reinsurance

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

treaties, wherever applicable, is recognised as income in the year of final determination of profits as confirmed by reinsurers and combined with commission on reinsurance ceded. Sliding scale commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is determined at every balance sheet date as per terms of the respective treaties. Any reduction in the previously accrued commission is recognized immediately and any additional accrual is recognised on confirmation from reinsurers. Such commission is combined with commission on reinsurance ceded.

- n) In case of life insurance business, reinsurance premium ceded/accepted is accounted in accordance with the terms of the relevant treaties/arrangements with the reinsurer/insurer. Profit commission on reinsurance ceded is netted off against premium ceded on reinsurance.
- p) In case of general insurance business, insurance premium on ceding of the risk other than for long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 is recognised simultaneously along with the insurance premium in accordance with reinsurance arrangements with the reinsurers. In case of long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018, reinsurance premium is recognised on the insurance premium allocated for the year simultaneously along with the recognition of the insurance premium in accordance with the reinsurance arrangements with the reinsurers. Any subsequent revision to premium ceded is recognised in the period of such revision. Adjustment to reinsurance premium arising on cancellation of policies is recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to reinsurance premium for corrections to area covered under crop insurance are recognised simultaneously along with related premium income.
- q) In the case of general insurance business, premium deficiency is recognised when the sum of expected claim costs and related expenses and maintenance costs exceed the reserve for unexpired risks and is computed at a segmental revenue account level. The premium deficiency is calculated and duly certified by the Appointed Actuary.

3. Stock based compensation

The following entities within the group have granted stock options to their employees:

- ICICI Bank Limited
- ICICI Prudential Life Insurance Company Limited
- ICICI Lombard General Insurance Company Limited
- ICICI Securities Limited

The Employees Stock Option Scheme (the Scheme) of the Bank provides for grant of options on the Bank's equity shares to wholetime directors and employees of the Bank and its subsidiaries. The options granted vest in a graded manner and may be exercised within a specified period.

Till March 31, 2021, the Bank recognised cost of stock options granted under Employee Stock Option Scheme, using intrinsic value method. Under Intrinsic value method, options cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date.

Pursuant to RBI clarification dated August 30, 2021, the cost of stock options granted after March 31, 2021 is recognised based on fair value method. The cost of stock options granted up to March 31, 2021 continues to be recognised on intrinsic value method. The Bank uses Black-Scholes model to fair value the options on the grant date and the inputs used in the valuation model include assumptions such as the expected life of the share option, volatility, risk free rate and dividend yield.

The cost of stock options is recognised in the profit and loss account over the vesting period.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Lombard General Insurance Company and ICICI Securities Limited have also formulated similar stock option schemes for their employees for grant of equity shares of their respective companies. The intrinsic value method is followed by them to account for their stock-based employee compensation plans. Compensation cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date and amortised over the vesting period. The fair market price is the closing price on the stock exchange with the highest trading volume of the underlying shares of the Bank, ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited, immediately prior to the grant date.

The banking subsidiaries namely, ICICI Bank UK and ICICI Bank Canada, account for the cost of the options granted to employees by ICICI Bank using the fair value method as followed by the Bank.

4. Income taxes

Income tax expense is the aggregate amount of current tax and deferred tax expense incurred by the Group. The current tax expense and deferred tax expense is determined in accordance with the provisions of the Income Tax Act, 1961 and as per Accounting Standard 22 - Accounting for Taxes on Income respectively. Deferred tax adjustments comprise changes in the deferred tax assets or liabilities during the year and change in tax rate.

Deferred tax assets and liabilities are recognised by considering the impact of timing differences between taxable income and accounting income for the current year, and carry forward losses. Deferred tax assets and liabilities are measured using tax rates and tax laws that have been enacted or substantively enacted by the balance sheet date. The impact of changes in the deferred tax assets and liabilities is recognised in the profit and loss account.

Deferred tax assets are recognised and re-assessed at each reporting date, based upon the management's judgement as to whether their realisation is considered as reasonably certain. However, in case of domestic companies, where there is unabsorbed depreciation or carried forward loss under taxation laws, deferred tax assets are recognised only if there is virtual certainty of realisation of such assets.

In the consolidated financial statements, deferred tax assets and liabilities are computed at an individual entity level and aggregated for consolidated reporting.

Minimum Alternate Tax (MAT) credit is recognised as an asset to the extent there is convincing evidence that the Group will pay normal income tax during specified period, i.e., the period for which MAT credit is allowed to be carried forward as per prevailing provisions of the Income Tax Act 1961. In accordance with the recommendation contained in the guidance note issued by ICAI, MAT credit is to be recognised as an asset in the year in which it becomes eligible for set off against normal income tax. The Group reviews MAT credit entitlements at each balance sheet date and writes down the carrying amount to the extent there is no longer convincing evidence to the effect that the Group will pay normal income tax during the specified period.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)****5. Claims and benefits paid**

In the case of general insurance business, claims incurred comprise claims paid, estimated liability for outstanding claims made following a loss occurrence reported and estimated liability for claims incurred but not reported (IBNR) and claims incurred but not enough reported (IBNER). Further, claims incurred also include specific claim settlement costs such as survey/legal fees and other directly attributable costs. Claims (net of amounts receivable from re-insurers/co-insurers) are recognised on the date of intimation based on internal management estimates or on estimates from surveyors/insured in the respective revenue account. Estimated liability for outstanding claims at the balance sheet date is recorded net of claims recoverable from payable to co-insurers/re-insurers and salvage to the extent there is certainty of realisation and includes provision for solatium fund. Salvaged stock is recognised at estimated net realisable value based on independent valuer's report. Estimated liability for outstanding claim is determined by the management on the basis of ultimate amounts likely to be paid on each claim based on the past experience and in cases where claim payment period exceeds four years based on actuarial valuation. These estimates are progressively revaluated on availability of further information. Claims IBNR represent that amount of claims that may have been incurred during the accounting period but have not been reported or claimed. The claims IBNR provision also includes provision, if any, required for claims that have been incurred but are not enough reported (IBNER). The provision for claims IBNR/claims IBNER is based on an actuarial estimate duly certified by the Appointed Panel Actuary of the entity. The actuarial estimate is derived in accordance with relevant IRDAI regulations and Guidance Note GN 21 issued by the Institute of Actuaries of India.

In the case of life insurance business, benefits paid comprise policy benefits and claim settlement costs, if any. Death and rider claims are accounted for on receipt of intimation. Survival and maturity benefits are accounted when due. Withdrawals and surrenders under non linked policies are accounted on the receipt of intimation. Claim settlement cost, legal and other fees should also form part of claim cost wherever applicable. Reinsurance claims receivable are accounted for in the period in which the claim is intimated. Repudiated claims and other claims disputed before the judicial authorities are provided for on prudent basis as considered appropriate by the management.

6. Liability for life policies in force

In the case of life insurance business, the liabilities for life policies in force are calculated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938 (amended by Insurance Laws (Amendment) Act, 2015) and regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India.

7. Reserve for unexpired risk

Reserve for unexpired risk is recognised net of re-insurance ceded and represents premium written that is attributable to, and is to be allocated to succeeding accounting periods. For fire, marine, cargo and miscellaneous business it is calculated on a daily pro-rata basis, except in the case of marine hull business which is computed at 100.00% of net premium written on all unexpired policies at balance sheet date.

8. Actuarial method and valuation

In the case of life insurance business, the actuarial liability on both participating and non-participating policies is calculated using the gross premium method, using assumptions for interest, mortality, morbidity, expense and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates at the date of valuation with allowances for adverse deviations.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The liability for the unexpired portion of the risk for the non-unit liabilities of linked business and attached riders is the higher of liability calculated using discounted cash flows and unearned premium reserves.

The unit liability in respect of linked business has been taken as the value of the units standing to the credit of policyholders, using the Net Asset Value (NAV) prevailing at the valuation date.

An unexpired risk reserve and a reserve in respect of claims incurred but not reported are created, for one year renewable group term insurance.

The interest rates used for valuing the liabilities are in the range of 3.67% to 6.36% per annum (previous year - 3.13% to 5.56% per annum).

Mortality rates used are based on the published "Indian Assured Lives Mortality (2012-2014) ULI," mortality table for assurances and LIC 96-98 table for annuities, adjusted to reflect expected experience while morbidity rates used are based on CIBT 93 table, adjusted for expected experience, or on risk rates supplied by reinsurers.

Expenses are provided for at current levels, in respect of renewal expenses, with no allowance for future improvements but with an allowance for any expected worsening. Per policy renewal expenses for regular premium policies are assumed to inflate at 4.59% per annum (previous year - 4.22%).

9. Acquisition costs for insurance business

Acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of insurance contracts and are expensed in the period in which they are incurred except for commission on long term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018. In case of long term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 commission is expensed at the applicable rates on the premium allocated for the year.

10. Employee benefits

Gratuity

The Group pays gratuity, a defined benefit plan, to employees who retire or resign after a minimum prescribed period of continuous service and in case of employees at overseas locations as per the rules in force in the respective countries. The Group makes contribution to recognised trusts which administer the funds on their own account or through insurance companies.

Actuarial valuation of the gratuity liability is determined by an independent actuary appointed by the Group. Actuarial valuation of gratuity liability is determined based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method. The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Superannuation Fund and National Pension Scheme

The Bank has a superannuation fund, a defined contribution plan, which is administered by trustees and insurance companies. The Bank contributes 15.0% of the total annual basic salary for certain employees to superannuation funds. ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Prudential Asset Management Company, and ICICI Venture Funds Management Company have accrued for superannuation liability based on a percentage of basic salary payable to eligible employees for the period of service.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

The Group contributes upto 10.0% of the total basic salary of certain employees to National Pension Scheme (NPS), a defined contribution plan, which is managed and administered by pension fund management companies. The employees are given an option to receive the amount in cash in lieu of such contributions along with their monthly salary during their employment.

The amounts so contributed/paid by the Group to the superannuation fund and NPS or to employees during the year are recognised in the profit and loss account. The Group has no liability towards future benefits under superannuation fund and national pension scheme other than its annual contribution.

Pension

The Bank provides for pension, a defined benefit plan covering eligible employees of erstwhile Bank of Madras, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan. The Bank makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies. The plan provides for pension payment including dearness relief on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's years of service with the Bank and applicable salary.

Actuarial valuation of the pension liability is determined by an independent actuary appointed by the Bank. Actuarial valuation of pension liability is calculated based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Employees covered by the pension plan are not eligible for employer's contribution under the provident fund plan.

Provident fund

The Group is statutorily required to maintain a provident fund, a defined benefit plan, as a part of retirement benefits to its employees. Each employee contributes a certain percentage of his or her basic salary and the Group contributes an equal amount for eligible employees. The Group makes contribution as required by The Employees' Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952 to Employees' Pension Scheme administered by the Regional Provident Fund Commissioner and the balance contributions are transferred to funds administered by trustees. The funds are invested according to the rules prescribed by the Government of India. The Group recognises such contribution as an expense in the year in which it is incurred.

Interest payable on provident fund should not be lower than the statutory rate of interest declared by the Central Government under the Employees Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952. Actuarial valuation for the interest obligation on the provident fund balances is determined by an actuary appointed by the Group.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

The overseas branches of the Bank and its eligible employees contribute a certain percentage of their salary towards respective government schemes as per local regulatory guidelines. The contribution made by the overseas branches is recognised in profit and loss account at the time of contribution.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Compensated absences

The Group provides for compensated absences based on actuarial valuation conducted by an independent actuary.

11. Provisions, contingent liabilities and contingent assets

The Group estimates the probability of any loss that might be incurred on outcome of contingencies on the basis of information available upto the date on which the consolidated financial statements are prepared. A provision is recognised when an enterprise has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. Provisions are determined based on management estimates of amounts required to settle the obligation at the balance sheet date, supplemented by experience of similar transactions. These are reviewed at each balance sheet date and adjusted to reflect the current management estimates. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible but the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made in the consolidated financial statements. In case of remote possibility, neither provision nor disclosure is made in the consolidated financial statements. The Group does not account for or disclose contingent assets, if any.

The Bank estimates the probability of redemption of customer loyalty reward points using an actuarial method by employing an independent actuary and accordingly makes provision for these reward points. Actuarial valuation is determined based on certain assumptions regarding mortality rate, discount rate, cancellation rate and redemption rate.

12. Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash in hand, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

13. Investments

- i) Investments of the Bank are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on investment classification and valuation.
 - a. The Bank follows trade date method of accounting for purchase and sale of investments, except for government of India and state government securities where settlement date method of accounting is followed in accordance with RBI guidelines.
 - b. All investments are classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Held for Trading' (HFT) on the date of purchase as per the extant RBI guidelines on investment classification and valuation. Reclassifications, if any, in any category are accounted for as per the RBI guidelines. Under each classification, the investments are further categorised as (a) government securities, (b) other approved securities, (c) shares, (d) bonds and debentures and (e) others.
 - c. Investments that are held principally for resale within 90 days from the date of purchase are classified as HFT securities. Investments which the Bank intends to hold till maturity are classified as HTM securities. Investments which are not classified in either of the above categories are classified under AFS securities.
 - d. Costs including brokerage and commission pertaining to investments paid at the time of acquisition and broken period interest (the amount of interest from the previous interest payment date till the date of purchase of instruments) on debt instruments are charged to the profit and loss account.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- c. Securities are valued scrip-wise. Depreciation/appreciation on securities, other than those acquired by way of conversion of outstanding loans, is aggregated for each category. Net appreciation in each category under each investment classification, if any, being unrealised, is ignored, while net depreciation is provided for. The depreciation on securities acquired by way of conversion of outstanding loans is fully provided for. Non-performing investments are identified based on the RBI guidelines.
- f. HTM securities are carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively.
- g. AFS and HFT securities are valued periodically as per RBI guidelines. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate investments in government securities, classified as AFS, is amortised over the remaining period to maturity on constant yield basis and straight line basis respectively. Quoted investments are valued based on the closing quotes on the recognised stock exchanges or prices declared by Primary Dealers Association of India (PDAI) jointly with Fixed Income Money Market and Derivatives Association (FIMMDA) Financial Benchmark India Private Limited (FBIL), periodically.
- h. The market/fair value of unquoted government securities which are in the nature of Statutory Liquidity Ratio (SLR) securities included in the 'AFS' and 'HFT' categories is as per the rates published by FBIL. The valuation of other unquoted fixed income securities, including Pass Through Certificates, wherever linked to the Yield-to-Maturity (YTM) rates, is computed with a mark-up (reflecting associated credit risk) over the YTM rates for government securities published by FIMMDA. The sovereign foreign securities and non-INR India linked bonds are valued on the basis of prices published by the sovereign regulator or counterparty quotes.
- i. Treasury bills, commercial papers and certificate of deposits being discounted instruments, are valued at carrying cost.
- j. The units of mutual funds are valued at the latest repurchase price/net asset value declared by the mutual fund. Unquoted equity shares are valued at the break-up value, if the latest balance sheet is available, or at Rs.1, as per RBI guidelines.
- k. At the end of each reporting period, security receipts issued by the asset reconstruction companies are valued in accordance with the guidelines applicable to such instruments, prescribed by RBI from time to time. Accordingly, in cases where the cash flows from security receipts issued by the asset reconstruction companies are limited to the actual realisation of the financial assets assigned to the instruments in the concerned scheme, the Bank reckons the net asset value obtained from the asset reconstruction company from time to time, for valuation of such investments at each reporting period end. The Bank makes additional provisions on the security receipts based on the remaining period to end. The security receipts which are outstanding and not redeemed as at the end of the resolution period are treated as loss assets and are fully provided for.
- l. Gain/loss on sale of investments is recognised in the profit and loss account. Cost of investments is computed based on the First-In-First-Out (FIFO) method. The profit from sale of investment under HTM category, net of taxes and transfer to statutory reserve is transferred to "Capital Reserve" in accordance with the RBI Guidelines.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- m. The Bank undertakes short sale transactions in dated central government securities in accordance with RBI guidelines. The short positions are categorised under HFT category and are marked-to-market. The mark-to-market loss is charged to profit and loss account and gain, if any, is ignored as per RBI guidelines.
- n. Market repurchase, reverse repurchase and transactions with RBI under Liquidity Adjustment Facility (LAF) are accounted for as borrowing and lending transactions in accordance with the extant RBI guidelines.
- ii) The Bank's consolidating venture capital fund carries investments at fair values, with unrealised gains and temporary losses on investments recognised as components of investors' equity and accounted for in the unrealised investment reserve account. The realised gains and losses on investments and units in mutual funds and unrealised gains or losses on revaluation of units in mutual funds are accounted for in the profit and loss account. Provisions are made in respect of accrued income considered doubtful. Such provisions as well as any subsequent recoveries are recorded through the profit and loss account. Subscription to purchase of investments are accounted at the cost of acquisition inclusive of brokerage, commission and stamp duty.
- iii) The Bank's primary dealership and securities broking subsidiaries classify the securities held with the intention of holding for short-term and trading as stock-in-trade which are valued at lower of cost or market value. The securities classified by primary dealership subsidiary as held-to-maturity, as permitted by RBI, are carried at amortised cost. Appropriate provision is made for other than temporary diminution in the value of investments. Commission earned in respect of securities acquired upon devolvement is reduced from the cost of acquisition.
- iv) The Bank's housing finance subsidiary classifies its investments as current investments and long-term investments. Investments that are readily realisable and intended to be held for not more than a year are classified as current investments, which are carried at the lower of cost and net realisable value. All other investments are classified as long-term investments, which are carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of the securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis. However, a provision for diminution in value is made to recognise any other than temporary decline in the value of such long-term investments.
- v) The Bank's overseas banking subsidiaries account for unrealised gain/loss, net of tax, on investment in 'AFS'/'Fair Value Through Other Comprehensive Income' (FVOCI) category directly in their reserves. Further unrealised gain/loss on investment in 'HTM'/'Fair Value Through Profit and Loss' (FVTPL) category is accounted directly in the profit and loss account. Investments in 'HTM'/'amortised cost' category are carried at amortised cost.
- vi) In the case of life and general insurance businesses, investments are made in accordance with the Insurance Act, 1938 (amended by the Insurance Laws (Amendment) Act, 2015), the IRDA (Investment) Regulations, 2016, and various other circulars/notifications issued by the IRDAI in this context from time to time.

In the case of life insurance business, valuation of investments (other than linked business) is done on the following basis:

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- a. All debt securities and redeemable preference shares are considered as 'held to maturity' and accordingly stated at historical cost, subject to amortisation of premium or accretion of discount over the period of maturity/holding on a constant yield basis.
- b. Listed equity shares and equity exchange traded funds (ETF) are stated at fair value being the last quoted closing price on the National Stock Exchange (NSE) (or BSE, in case the investments are not listed on NSE).
- c. Mutual fund units are valued based on the previous day's net asset value.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares and mutual fund units are taken to 'Revenue and other reserves' and 'Liabilities on policies in force' in the balance sheet for Shareholders' fund and Policyholders' fund respectively for life insurance business.

In the case of general insurance business, valuation of investments is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities and non-convertible preference shares are considered as 'held to maturity' and accordingly stated at amortised cost determined after amortisation of premium or accretion of discount on a constant yield basis over the holding/maturity period.
- b. Listed equities and convertible preference shares at the balance sheet date are stated at fair value, being the last quoted closing price on the NSE and in case these are not listed on NSE, then based on the last quoted closing price on the BSE.
- c. Mutual fund investments (other than venture capital fund) are stated at fair value, being the closing net asset value at balance sheet date.
- d. Investments other than mentioned above are valued at cost.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, convertible preference shares and mutual fund units are taken to 'Revenue and other reserves' in the balance sheet for general insurance business.

Insurance subsidiaries assess at each balance sheet date whether there is any indication that any investment may be impaired. If any such indication exists, the carrying value of such investment is reduced to its recoverable amount and the impairment loss is recognised in the revenue(s) profit and loss account. The previously impaired loss is also reversed on disposal/realisation of securities and results thereon are recognised.

The total proportion of investments for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 19.93% of the total investments at March 31, 2022.

14. Provisions/write-offs on loans and other credit facilities

- i) Loans and other credit facilities of the Bank are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines as given below:

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

The Bank classifies its loans and investments, including at overseas branches and overdues arising from crystallised derivative contracts, into performing and NPAs in accordance with RBI guidelines. Loans and advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant RBI guidelines, are classified as NPAs to the extent of amount outstanding in the respective host country. In accordance with the RBI circular dated April 17, 2020, the moratorium granted to certain borrowers is excluded from the determination of number of days past-due/out-of-order status for the purpose of asset classification. Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by RBI. Interest on non-performing advances is transferred to an interest suspense account and not recognised in profit and loss account until received.

The Bank considers an account as restructured, where for economic or legal reasons relating to the borrower's financial difficulty, the Bank grants concessions to the borrower, that the Bank would not otherwise consider. The moratorium granted to the borrowers based on RBI guidelines is not accounted as restructuring of loan. The RBI guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' provide a prudential framework for resolution plan of certain loans. The borrowers where resolution plan was implemented under these guidelines are classified as standard restructured.

In the case of corporate loans and advances, provisions are made for sub-standard and doubtful assets at rates prescribed by RBI. Loss assets and the unsecured portion of doubtful assets are fully provided. For impaired loans and advances held in overseas branches, which are performing as per RBI guidelines, provisions are made as per the host country regulations. For loans and advances held in overseas branches, which are NPAs both as per RBI guidelines and host country guidelines, provisions are made at the higher of the provisions required under RBI regulations and host country regulations. Provisions on homogeneous non-performing retail loans and advances, subject to minimum provisioning requirements of RBI, are made on the basis of the ageing of the loan. The specific provisions on non-performing retail loans and advances held by the Bank are higher than the minimum regulatory requirements.

In respect of non-retail loans reported as fraud to RBI, the entire amount is provided for over a period not exceeding four quarters starting from the quarter in which fraud has been detected. In respect of non-retail loans where there has been delay in reporting the fraud to the RBI or which are classified as loss accounts, the entire amount is provided immediately. In case of fraud in retail accounts, the entire amount is provided immediately. In respect of borrowers classified as non-cooperative borrowers or willful defaulters, the Bank makes accelerated provisions as per RBI guidelines.

The Bank holds specific provisions against non-performing loans and advances, and against certain performing loans and advances in accordance with RBI directions, including RBI direction for provision on accounts referred to the National Company Law Tribunal (NCLT) under the Insolvency and Bankruptcy Code, 2016.

The Bank makes provision on restructured loans subject to minimum requirements as per RBI guidelines. Provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans and advances is made in accordance with the applicable RBI guidelines.

Non-performing and restructured loans are upgraded to standard as per the extant RBI guidelines or host country regulations, as applicable.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

In terms of RBI guideline, the NPAs are written-off in accordance with the Bank's policy. Amounts recovered against bad debts written-off are recognised in the profit and loss account.

The Bank maintains general provision on performing loans and advances in accordance with the RBI guidelines, including provisions on loans to borrowers having unhedged foreign currency exposure, provisions on loans to specific borrowers in specific stressed sector, provision on exposures to step-down subsidiaries of Indian companies and provision on incremental exposure to borrowers identified as per RBI's large exposure framework. For performing loans and advances in overseas branches, the general provision is made at higher of aggregate provision required as per host country regulations and RBI requirement.

In addition to the provisions required to be held according to the asset classification status, provisions are held for individual country exposures including indirect country risk (other than for home country exposure). The countries are categorised into seven risk categories namely insignificant, low, moderately low, moderate, moderately high, high and very high, and provisioning is made on exposures exceeding 180 days on a graded scale ranging from 0.25% to 25%. For exposures with contractual maturity of less than 180 days, provision is required to be held at 25% of the rates applicable to exposures exceeding 180 days. The indirect exposure is reckoned at 50% of the exposure. If the country exposure (net) of the Bank in respect of each country does not exceed 1% of the total funded assets, no provision is required on such country exposure.

The Bank makes additional provisions as per RBI guidelines for the cases where viable resolution plan has not been implemented within the timelines prescribed by the RBI from the date of default. These additional provisions are written-back on satisfying the conditions for reversal as per RBI guidelines.

The Bank, on prudent basis, has made Covid-19 related provision on certain borrowers, including those who had taken moratorium at any time during FY2021 under the extant RBI guidelines. This provision is included as contingency provision in the books. The Bank also makes additional contingency provision on certain standard assets. The contingency provision is included in 'Other Liabilities and Provisions'.

The Bank has Board approved policy for making floating provision, which is in addition to the specific and general provisions made by the Bank. The floating provision is utilised, with the approval of Board and RBI, in case of contingencies which do not arise in the normal course of business and are exceptional and non-recurring in nature and for making specific provision for impaired loans as per the requirement of extant RBI guidelines or any regulatory guidance/instructions. The floating provision is netted-off from advances.

Depreciation provision on non-performing investments is made based on the RBI guidelines.

- ii) In the case of the Bank's housing finance subsidiary, loans and other credit facilities are classified as per the Master Directions - Non Banking Financial Company - Housing Finance Companies (Reserve Bank) Directions, 2021 issued by Reserve Bank of India ("Master Direction"). Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on criteria stipulated in the Master Direction. Additional provisions are made against specific non-performing assets over and above what is stated above, if in the opinion of management, increased provisions are necessary. General provision on restructured loans is made as per RBI guidelines.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- iii) In the case of the Bank's UK subsidiary, loans are stated net of allowance for credit losses. Loans are classified as impaired and impairment losses are incurred only if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition on the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. An allowance for impairment losses is maintained at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but have not yet been identified.
- iv) The Bank's Canadian subsidiary measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss (ECL) model based on a three-stage approach. The ECL for financial assets that are not credit-impaired and for which there is no significant increase in credit risk since origination, is computed using 12-month probability of default (PD), and represents the lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs in next 12 months. The ECL for financial assets, that are not credit-impaired but have experienced a significant increase in credit risk since origination, is computed using a life time PD, and represents lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs during the expected life of financial assets. A financial asset is considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that financial asset have occurred. The allowance for credit losses for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The total proportion of loans for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 6.71% of the total loans at March 31, 2022.

15. Transfer and servicing of assets

The Bank transfers commercial and consumer loans through securitisation transactions. The transferred loans are de-recognised and gains/losses are accounted for, only if the Bank surrenders the rights to benefits specified in the underlying securitised loan contract. Recourse and servicing obligations are accounted for net of provisions.

In accordance with the RBI guidelines for securitisation of standard assets, with effect from February 1, 2006, the profit/premium arising from securitisation is amortised over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle to which the assets are sold. With effect from May 7, 2012, the RBI guidelines require the profit/premium arising from securitisation to be amortised based on the method prescribed in the guidelines. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, gain realised at the time of securitisation of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The Bank accounts for any loss arising from securitisation immediately at the time of sale.

The unrealised gains, associated with expected future margin income is recognised in profit and loss account on receipt of cash, after absorbing losses, if any.

Net income arising from sale of loan assets through direct assignment with recourse obligation is amortised over the life of underlying assets sold and net income from sale of loan assets through direct assignment, without any recourse obligation, is recognised at the time of sale. Net loss arising on account of direct assignment of loan assets is recognised at the time of sale. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, any loss or realised gain from sale of loan assets through direct assignment is accounted through profit and loss account on completion of transaction.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

The acquired loans is carried at acquisition cost. In case premium is paid on a loan acquired, premium is amortised over the loan tenure.

In accordance with RBI guidelines, in case of non-performing loans sold to Asset Reconstruction Companies (ARCs), the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognised by the Bank in the year in which the loan is sold.

The Canadian subsidiary has entered into securitisation arrangements in respect of its originated and purchased mortgages. ICICI Bank Canada either retains substantially all the risk and rewards or retains control over these mortgages, hence these arrangements do not qualify for de-recognition accounting under their local accounting standards. It continues to recognise the mortgages securitised as "Loans and Advances" and the amounts received through securitisation are recognised as "Other borrowings".

16. Fixed assets

Fixed assets, other than premises of the Bank and its housing finance subsidiary are carried at cost less accumulated depreciation and impairment, if any. In case of the Bank and its housing finance subsidiary, premises are carried at revalued amount, being fair value at the date of revaluation less accumulated depreciation. Cost includes freight, duties, taxes and incidental expenses related to the acquisition and installation of the asset. Depreciation is charged over the estimated useful life of fixed assets on a straight-line basis. The useful life of the groups of fixed assets for domestic group companies is based on past experience and expectation of usage, which for some categories of fixed assets, is different from the useful life as prescribed in Schedule II to the Companies Act, 2013.

Assets purchased/sold during the year are depreciated on a pro-rata basis for the actual number of days the asset has been capitalised.

In case of the Bank, assets individually costing up to Rs. 5,000/- are depreciated fully in the year of acquisition. Further, profit on sale of premises by the Bank is appropriated to capital reserve, net of transfer to Statutory Reserve and taxes, in accordance with RBI guidelines.

In case of revalued/impaired assets, depreciation is provided over the remaining useful life of the assets with reference to revised asset values. In case of premises, which are carried at revalued amounts, the depreciation on the excess of revalued amount over historical cost is transferred from Revaluation Reserve to General Reserve annually.

Non-banking assets

Non-banking assets (NBAs) acquired in satisfaction of claims are valued at the market value on a distress sale basis or value of loan, whichever is lower. Further, the Bank creates provision on these assets as per the extant RBI guidelines or specific RBI directions.

17. Foreign exchange and derivative contracts

The forward exchange contracts that are not intended for trading and are entered into to establish the amount of reporting currency required or available at the settlement date of a transaction are effectively valued at closing spot rate. The premium or discount arising on inception of such forward exchange contracts is amortised over the life of the contract as interest income/expense. All other outstanding forward exchange contracts are revalued based on the exchange rates notified by FEDAI for specified maturities and at interpolated rates for contracts of interim maturities. The contracts of longer maturities where exchange rates are not notified by FEDAI are revalued based on the forward exchange rates implied by the swap curves in respective currencies. The resultant gains or losses are recognised in the profit and loss account.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

The swap contracts entered to hedge on-balance sheet assets and liabilities are structured such that they bear an opposite and offsetting impact with the underlying on-balance sheet items. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of hedge accounting. The Group identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the transaction itself. Hedge effectiveness is ascertained at the time of the inception of the hedge and periodically thereafter. Based on RBI circular issued on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by ICAI. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted for on an accrual basis and are not marked to market unless their underlying transaction is marked-to-market. Gains or losses arising from hedge ineffectiveness, if any, are recognised in the profit and loss Account except in the case of the Bank's overseas banking subsidiaries. Gains or losses arising from hedge ineffectiveness, if any, are recognised in the Profit and Loss Account.

In overseas subsidiaries, in case of fair value hedge, the hedging transactions and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognised in the profit and loss account and in case of cash flow hedges, changes in the fair value of effective portion of the cash flow hedge are taken to 'Revenue and other reserves' and ineffective portion, if any, are recognised in the profit and loss account.

The derivative contracts entered into for trading purposes are marked to market and the resulting gain or loss is accounted for in the profit and loss account. Pursuant to RBI guidelines, any receivables under derivative contracts which remain overdue for more than 90 days and mark-to-market gains on other derivative contracts with the same counter-parties are reversed through the profit and loss account.

18. Impairment of assets

The immovable fixed assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset may not be recoverable. An asset is treated as impaired when its carrying amount exceeds its recoverable amount. The impairment is recognised by debiting the profit and loss account and is measured as the amount by which the carrying amount of the impaired assets exceeds their recoverable value. The Bank and its housing finance subsidiary follows revaluation model of accounting for its premises and the recoverable amount of the revalued assets is considered to be close to its revalued amount. Accordingly, separate assessment for impairment of premises is not required.

For assets other than premises, the Group assesses at each balance sheet date whether there is any indication that an asset may be impaired. Impairment loss, if any, is provided in the profit and loss account to the extent the carrying amount of assets exceeds their estimated recoverable amount.

19. Lease transactions

Lease payments including cost escalations for assets taken on operating lease are recognised as an expense in the profit and loss account over the lease term on straight line basis. The leases of property, plant and equipment, where substantially all of the risks and rewards of ownership are transferred to the Bank are classified as finance lease. Minimum lease payments under finance lease are apportioned between the finance costs and outstanding liability.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)****20. Earnings per share**

Basic earnings per share is calculated by dividing the net profit or loss after tax for the year attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding for the year.

Diluted earnings per share reflect the potential dilution that could occur if contracts to issue equity shares were exercised or converted during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and dilutive potential equity shares issued by the group outstanding during the year, except where the results are anti-dilutive.

21. Bullion transaction

The Bank deals in bullion business on a consignment basis. The bullion is priced to the customers based on the price quoted by the supplier. The difference between price recovered from customers and cost of bullion is accounted for as commission at the time of sales to the customers. The Bank also deals in bullion on a borrowing and lending basis and the interest expense/income is accounted on accrual basis.

22. Share issue expenses

Share issue expenses are deducted from Share Premium Account in terms of Section 52 of the Companies Act, 2013.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**SCHEDULE 18: NOTES FORMING PART OF THE ACCOUNTS**

A. The following additional disclosures have been made taking into account the requirements of Accounting Standards (ASs) and Reserve Bank of India (RBI) guidelines in this regard.

1. Earnings per share

Basic and diluted earnings per equity share are computed in accordance with AS 20 - Earnings per share. Basic earnings per equity share is computed by dividing net profit(loss) after tax attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and weighted average number of dilutive potential equity shares outstanding during the year.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share.

	Rs. in million, except per share data	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Net profit/(loss) attributable to equity share holders	251,101.0	183,843.2
Nominal value per share (Rs.)	2.00	2.00
Basic earnings per share (Rs.)	36.21	27.26
Effect of potential equity shares (Rs.)	(0.77)	(0.43)
Diluted earnings per share (Rs.) ¹	35.44	26.83
Reconciliation between weighted shares used in computation of basic and diluted earnings per share		
Basic weighted average number of equity shares outstanding	6,933,652,636	6,743,363,854
Add: Effect of potential equity shares	142,291,212	98,497,002
Diluted weighted average number of equity shares outstanding	7,075,943,848	6,841,860,856

1. The dilutive impact is due to options granted to employees by the Group.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**2. Related party transactions**

The Group has transactions with its related parties comprising associates/other related entities and key management personnel and relatives of key management personnel.

1. Related parties**Associates/other related entities**

Sr. no.	Name of the entity	Nature of relationship
1.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited ¹	Associate
2.	Arteria Technologies Private Limited	Associate
3.	India Advantage Fund-III	Associate
4.	India Advantage Fund-IV	Associate
5.	India Infra debt Limited	Associate
6.	ICICI Merchant Services Private Limited	Associate
7.	I-Process Services (India) Private Limited	Associate
8.	NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	Associate
9.	Comm Trade Services Limited	Other related entity
10.	ICICI Foundation for Inclusive Growth	Other related entity
11.	Cheryl Advisory Private Limited	Other related entity

1. From April 1, 2021, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be a subsidiary and became an associate of the Bank.

Key management personnel

Sr. no.	Name of the Key management personnel	Relatives of the Key management personnel
1.	Mr. Sandeep Bakhshi	• Ms. Mona Bakhshi • Mr. Shivam Bakhshi • Ms. Esha Bakhshi • Ms. Minal Bakhshi • Mr. Ashwin Pradhan • Mr. Ritwik Thakurta • Mr. Sameer Bakhshi • Ms. Radhika Bakhshi
2.	Ms. Vishalcha Mulye	• Mr. Vivek Mulye • Ms. Vriddhi Mulye • Mr. Vighnesh Mulye • Dr. Gaurish Palekar • Dr. Nivedita Palekar • Ms. Shalika Gaddekar
3.	Mr. Anup Bagchi	• Ms. Mitul Bagchi • Mr. Aditya Bagchi • Mr. Shishir Bagchi • Mr. Arun Bagchi • Late Mr. Animesh Bagchi
4.	Mr. Sandeep Batra (w.e.f. December 23, 2020)	• Mr. Pranav Batra • Ms. Arushi Batra • Mr. Vivek Batra • Ms. Veena Batra (w.e.f. December 23, 2020)

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

II. Transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant transactions between the Group and its related parties.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Interest income	516.9	729.1
.Associates/others	510.9	719.9
.Key management personnel	6.0	9.2
Fee, commission and other income	1,212.7	119.8
.Associates/others	1,211.0	118.9
.Key management personnel	1.5	0.6
.Relatives of key management personnel	0.2	0.3
Commission income on guarantees issued	2.9	0.2
.Associates/others	2.9	0.2
Income from custodial services	0.1	0.1
.Associates/others	0.1	0.1
Insurance premium received	75.8	54.1
.Associates/others	67.1	16.1
.Key management personnel	3.2	32.6
.Relatives of key management personnel	5.5	5.4
Insurance claims received	146.6	-
.Associates/others	146.6	-
Gain/(loss) on forex and derivative transactions (net)	36.6	-
.Associates/others	36.6	-
Dividend income	1,993.3	106.5
.Associates/others	1,993.3	106.5
Recovery of lease of premises, common corporate and facilities expenses	353.3	51.4
.Associates/others	353.3	51.4

F-47

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Payment of lease of premises, common corporate and facilities expenses	0.8	-
Associates/others	0.8	-
Recovery of secondment of employees	15.9	10.6
Associates/others	13.9	10.6
Interest expense	199.0	45.5
Associates/others	192.3	38.4
Key management personnel	4.8	3.6
Relatives of key management personnel	2.0	1.5
Remuneration to wholetime directors²	267.6	132.3
Key management personnel	267.6	132.3
Reimbursement of expenses to the Group	83.0	-
Associates/others	83.0	-
Reimbursement of expenses to related parties	2,239.2	798.3
Associates/others	2,239.2	798.3
Insurance premium paid	3,222.4	-
Associates/others	3,222.4	-
Insurance claims paid	42.6	4.9
Associates/others	42.1	3.9
Key management personnel	0.5	0.4
Relatives of key management personnel	-	0.6
Brokerage, fee and other expenses	12,297.3	10,652.5
Associates/others	12,297.3	10,652.5
Donation given	486.4	304.0
Associates/others	486.4	304.0
Dividend paid	2.5	4.4
Key management personnel	2.3	1.4
Relatives of key management personnel	0.0	3.0
Purchase of investments	1,766.5	-
Associates/others	1,766.5	-
Investments in the securities issued by related parties	1,000.0	4,250.0
Associates/others	1,000.0	4,250.0
Sale of investments	8,286.9	-
Associates/others	8,286.9	-

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Redemption/buyback of investments		858.2
Associates/others	-	858.2
Purchase of fixed assets	4.8	6.6
Associates/others	4.8	6.6

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised and includes performance bonus paid during the period.

III. Material transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the material transactions between the Group and its related parties. A specific related party transaction is disclosed as a material related party transaction wherever it exceeds 10% of all related party transactions in that category.

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Interest income		
1 India Infradebt Limited	503.4	715.6
Fee, commission and other income		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	1,066.5	-
2 ICICI Merchant Services Private Limited	109.5	97.3
3 India Infradebt Limited	33.9	19.9
Commission income on guarantees issued		
1 ICICI Merchant Services Private Limited	2.9	0.1
2 NIFT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	0.0	0.1
Income from custodial services		
1 India Advantage Fund - III	0.0	0.1
2 India Advantage Fund - IV	0.0	0.0
Insurance premium received		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	47.9	-
2 ICICI Foundation for Inclusive Growth	18.6	11.8
3 Mr. Sandeep Bakshi	0.4	9.5
4 Mr. Anup Bagchi	-	20.0
Insurance Claims Received		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	146.0	-
Gain/(loss) on forex and derivative transactions (net)		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	36.6	-
Dividend income		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	1,886.8	-
2 India Infradebt Limited	106.5	106.5

F-49

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Recovery of lease of premises, common corporate and facilities expenses		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	314.0
2	ICICI Foundation for Inclusive Growth	58.7
		372.7
Payment of lease of premises, common corporate and facilities expenses		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	0.8
		-
Recovery of secondment of employees		
1	I-Process Services (India) Private Limited	13.9
		10.6
Interest expense		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	163.0
2	ICICI Merchant Services Private Limited	8.5
3	Arteria Technologies Private Limited	7.0
4	NIFT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	5.5
5	India InfraDebt Limited	0.8
		10.8
Remuneration to wholetime directors²		
1	Mr. Sandeep Bakshi ¹	73.7
		10.1 ⁴
2	Ms. Vishakha Mulye	63.0
		34.0
3	Mr. Anup Bagchi	66.3
		52.9
4	Mr. Sandeep Batra ^{3,2}	64.0
		14.7
Reimbursement of expenses to the Group		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	83.0
		-
Reimbursement of expenses to related parties		
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	2,259.2
		708.5
Insurance premium paid		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	3,222.4
		-
Insurance claims paid		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	42.1
2	ICICI Foundation for Inclusive Growth	-
		3.8
3	Dr. Ganesh Palekar	-
		0.0
Brokerage, fee and other expenses		
1	I-Process Services (India) Private Limited	8,450.4
		6,402.6
2	ICICI Merchant Services Private Limited	3,700.0
		4,224.5
Donation given		
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	496.4
		304.0
Dividend paid		
1	Mr. Sandeep Bakshi	0.4
		0.2
2	Ms. Vishakha Mulye	1.8
		1.1
3	Mr. Anup Bagchi	0.1
		0.0
4	Mr. Sandeep Batra	0.2
		-
5	Ms. Esha Bakshi	0.0
		0.7
6	Ms. Minal Bakshi	0.0
		0.7
7	Mr. Shivam Bakshi	0.0
		1.7
Purchase of investments		
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	1,766.5
		-

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Investments in the securities issued by related parties			
1	India Infradebt Limited	1,000.0	4,250.0
Sale of Investments			
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	6,776.5	-
2	India Infradebt Limited	1,310.5	-
Redemption/buyback of investments			
1	India Advantage Fund-III	-	110.5
2	India Advantage Fund-III	-	147.9
3	India Infradebt Limited	-	600.0
Purchase of fixed assets			
1	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	3.1	-
2	Arteria Technologies Private Limited	1.5	6.6

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised, and includes performance bonus paid during the period.

3. Includes remuneration received from ICICI Prudential Life Insurance Company Limited relating to the period of his service with that company.

4. Mr. Sandeep Bakhshi, Managing Director & CEO voluntarily relinquished his fixed compensation of basic, supplementary allowances and retinals for the year ended March 31, 2021 and was paid honorarium fee of Rs. 1/- for the year ended March 31, 2021. Includes allowances and perquisites for the year.

5. Mr. Sandeep Batra was appointed as executive director with effect from December 23, 2020.

IV. Related party outstanding balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the outstanding balances payable to/receivable from related parties.

Items	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Deposits with the Group	3,591.0	2,786.9
Associates/others	3,424.5	2,552.5
Key management personnel	123.1	158.4
Relatives of key management personnel	41.5	77.8
Payables	3,482.7	2,736.3
Associates/others	3,482.0	2,736.5
Key management personnel	0.0	0.1
Relatives of key management personnel	0.1	0.0
Investments of the Group	24,773.8	12,472.1
Associates/others	24,773.8	12,472.1
Investments of related parties in the Group	2,104.6	13.8
Associates/others	2,100.0	-
Key management personnel	2.1	6.8
Relatives of key management personnel	2.5	7.0
Advances by the Group	267.1	289.2
Associates/others	127.5	42.8
Key management personnel	139.1	246.2
Relatives of key management personnel	0.5	0.3

F-51

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Items	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Receivables	1,927.9	234.6
<i>Associates/others</i>	<i>1,927.9</i>	<i>234.6</i>
Guarantees issued by the Group	59.0	50.7
<i>Associates/others</i>	<i>59.0</i>	<i>50.7</i>

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. At March 31, 2022: 19,437,200 (March 31, 2021: 20,047,800) employee stock options of the Bank for key management personnel were outstanding. Excludes stock options granted to key management personnel, which are pending regulatory approvals.

3. During the year ended March 31, 2022: 1,921,500 (year ended March 31, 2021: 1,188,000), employee stock options with total exercise price of Rs. 394.2 million (year ended March 31, 2021: Rs. 228.8 million) were exercised by the key management personnel.

4. At March 31, 2022: 536,600 (March 31, 2021: 536,600) employee stock options of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited to key management personnel were outstanding.

V. Related party maximum balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the maximum balances payable to/receivable from related parties.

Items	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Deposits with the Group		
<i>Key management personnel</i>	<i>277.4</i>	<i>238.1</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>176.5</i>	<i>114.2</i>
Payables²		
<i>Key management personnel</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>
Investments of related parties in the Group²		
<i>Key management personnel</i>	<i>3.0</i>	<i>7.1</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>2.5</i>	<i>8.8</i>
Advances by the Group		
<i>Key management personnel</i>	<i>269.2</i>	<i>240.9</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>1.9</i>	<i>1.3</i>

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Maximum balance is determined based on comparison of the total outstanding balances at each quarter end during the financial year.

3. Employee Stock Option Scheme (ESOS)**ICICI Bank:**

In terms of the ESOS, as amended, the maximum number of options granted to any eligible employee in a financial year shall not exceed 0.05% of the issued equity shares of the Bank at the time of grant of the options and aggregate of all such options granted to the eligible employees shall not exceed 10% of the aggregate number of the issued equity shares of the Bank on the date(s) of the grant of options in line with SEBI Regulations. Under the stock option scheme, eligible employees are entitled to apply for equity shares. In April 2016, exercise period was modified from 10 years from the date of grant or five years from the date of vesting, whichever is later, to 10 years from the date of vesting of options. In June 2017, exercise period was further modified to not exceed 10 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants. In May 2018, exercise period was further modified to not exceed 5 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

Options granted after March 2014 vest in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant other than certain options granted in April 2014 which vested to the extent of 50% on April 30, 2017 and the balance on April 30, 2018 and option granted in September 2015 which vested to the extent of 50% on April 30, 2018 and balance 50% vested on April 30, 2019. Options granted in January 2018 vested at the end of four years from the date of grant. Certain options granted in May 2018, vested to the extent of 50% on May 2021 and balance 50% would vest on May 2022.

Options granted prior to March 2014 except mentioned below, vested in a graded manner over a four-year period, with 20%, 20%, 30% and 30% of the grants vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant. Options granted in April 2009 vested in a graded manner over a five-year period with 20%, 20%, 30% and 30% of grant vesting each year, commencing from the end of 24 months from the date of grant. Options granted in September 2011 vested in a graded manner over a five-year period with 15%, 20%, 20% and 45% of grant vesting each year, commencing from the end of 24 months from the date of the grant.

The exercise price of the Bank's options, except mentioned below, is the last closing price on the stock exchange, which recorded highest trading volume preceding the date of grant of options. In February 2011, the Bank granted 16,692,500 options to eligible employees and whole-time Directors of the Bank and certain of its subsidiaries at an exercise price of Rs 175.82. This exercise price was the average closing price on the stock exchange during the six months ended October 28, 2010. Of these options granted, 50% vested on April 30, 2014 and the balance 50% vested on April 30, 2015.

The weighted average fair value, based on Black-Scholes model, of options granted during the year ended March 31, 2022 was Rs 227.75 (year ended March 31, 2021: Rs 125.44).

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options granted.

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Risk-free interest rate	5.34% to 6.53%	4.83% to 5.74%
Expected term	3.55 to 5.55 years	3.45 to 5.45 years
Expected volatility	35.38% to 39.41%	35.19% to 37.31%
Expected dividend yield	0.18% to 0.30%	0.26% to 0.30%

Risk free interest rates over the expected term of the option are based on the government securities yield in effect at the time of the grant. The expected term of an option is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option. Expected exercise behavior is estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank. Expected volatility during the estimated expected term of the option is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares. Expected dividends during the estimated expected term of the option are based on recent dividend activity.

[Table of Contents](#)
ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock option plan.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2022		Year ended March 31, 2021	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	246,590,972	276.14	238,286,573	261.89
Add: Granted during the year	25,550,350	570.43	33,417,700	337.73
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	2,164,335	444.41	880,530	336.57
Less: Exercised during the year	32,778,988	243.44	24,232,771	218.83
Outstanding at the end of the year	237,197,999	310.82	246,590,972	276.14
Options exercisable	177,170,739	264.69	177,136,942	247.45

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2022.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	11,245,113	160.69	2.52
200-399	171,000,375	267.10	5.30
400-599	54,887,211	477.26	5.11
600-799	46,500	737.63	6.63
800-899	19,000	810.25	6.92

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	17,387,907	161.44	3.12
200-399	196,441,616	265.27	6.21
400-599	32,761,449	402.17	5.22

The options were exercised regularly throughout the period and weighted average share price as per National Stock Exchange price volume data during the year ended March 31, 2022 was Rs. 703.14 (year ended March 31, 2021: Rs. 437.92).

ICICI Life:

ICICI Prudential Life Insurance Company has formulated ESOS for their employees. There is no compensation cost for the year ended March 31, 2022 based on the intrinsic value of options.

[Table of Contents](#)
ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Prudential Life Insurance Company.

Particulars	Rs. except number of options			
	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2022		Year ended March 31, 2021	
	Number of shares	Weighted average exercise price	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	17,175,700	389.25	12,361,107	383.64
Add: Granted during the year	5,061,600	453.05	5,147,200	401.07
Less: Forfeited/lapsed during the year	735,800	412.86	205,967	366.17
Less: Exercised during the year	1,316,870	381.95	126,640	359.19
Outstanding at the end of the year	20,184,630	404.87	17,175,700	389.25
Options exercisable	7,991,235	390.40	3,298,600	393.85

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company at March 31, 2022.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	10,048,090	379.99	4.2
400-499	10,076,540	428.40	6.3
500-599	60,000	620.05	6.8

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	11,498,800	379.84	5.1
400-499	5,626,900	407.49	6.4
500-599	50,000	501.90	6.9

ICICI General:

ICICI Lombard General Insurance Company has formulated ESOS for their employees. There was no compensation cost for the year ended March 31, 2021 based on the intrinsic value of options.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Lombard General Insurance Company.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Rs. except number of options	
	Stock options outstanding	
	Year ended March 31, 2021	
	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	4,624,040	895.58
Add: Granted during the year	2,526,300	1,235.15
Less: Forfeited/ lapsed during the year	17,370	1,056.89
Less: Exercised during the year	128,240	780.10
Outstanding at the end of the year	7,004,730	1,019.76
Options exercisable	1,060,000	932.19

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700 - 799	2,272,220	715.15	2.3
800 - 1100	2,206,210	1,086.50	3.1
1100 - 1300	2,526,300	1,235.15	4.1

ICICI Securities:

ICICI Securities Limited has formulated ESOS for their employees. There is no compensation cost for the year ended March 31, 2022 based on the intrinsic value of options.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Securities Limited.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2022		Year ended March 31, 2021	
	Number of shares	Weighted average exercise price	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	2,528,350	295.92	1,329,300	226.12
Add: Granted during the year	953,000	426.91	1,337,200	361.34
Less: Forfeited/ lapsed during the year	93,000	389.72	47,350	314.58
Less: Exercised during the year	449,071	250.08	90,800	227.70
Outstanding at the end of the year	2,939,279	342.43	2,528,350	295.92
Options exercisable	2,041,139	305.12	345,250	230.58

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Securities Limited at March 31, 2022.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
200-249	790,000	221.45	5.06
250-299	37,730	256.55	4.55
300-399	1,212,149	361.00	6.10
400-449	888,900	424.60	7.06
450-499	4,200	468.10	6.58
750-799	6,300	774.60	7.30

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Securities Limited at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options (number of shares)	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
200-249	1,062,220	221.45	6.07
250-299	1,00,530	256.55	5.56
300-399	1,301,400	361.00	7.11
400-499	4,200	468.10	7.58

4. Fixed assets

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in software acquired by the Group, as included in fixed assets.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
At cost at March 31 of preceding year	35,196.2	28,942.5
Less: Reduction on account of discontinuation of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from consolidation	(6,470.5)	-
Adjusted cost at March 31 of preceding year	28,725.7	28,942.5
Additions during the year	4,658.3	7,015.9
Deductions during the year	(373.5)	(762.2)
Depreciation to date	(24,086.0)	(25,231.8)
Net block	8,924.5	9,964.4

5. Assets on lease**5.1 Assets taken under operating lease**

Operating leases primarily comprise office premises which are renewable at the option of the Group.

(i) The following table sets forth, for the periods indicated, the details of liability for premises taken on non-cancellable operating leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Not later than one year	681.4	696.8
Later than one year and not later than five years	1,501.9	1,274.3
Later than five years	567.0	440.9
Total	2,750.3	2,412.0

The terms of renewal are those normally prevalent in similar agreements and there are no undue restrictions in the agreements.

(ii) Total of non-cancellable lease payments recognised in the profit and loss account for the year is Rs. 993.4 million (Year ended March 31, 2021 Rs. 1,198.2 million).

5.2 Assets taken under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of assets taken on finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
A.Total Minimum lease payments outstanding		
Not later than one year	269.2	241.2
Later than one year and not later than five years	792.3	806.1
Later than five years	76.4	138.7
Total	1,137.9	1,186.0
B.Interest cost payable		
Not later than one year	92.5	97.4
Later than one year and not later than five years	146.8	186.2
Later than five years	3.8	9.2
Total	243.1	292.8
C.Present value of minimum lease payments payable(A-B)		
Not later than one year	176.7	143.7
Later than one year and not later than five years	645.5	619.9
Later than five years	72.6	129.6
Total	894.8	893.2

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

5.3 Assets given under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Future minimum lease receipts		
Present value of lease receipts	416.5	723.0
Unmatured finance charges	13.9	32.6
Sub total	430.4	755.6
Less: collective provision	(0.5)	(1.2)
Total	429.9	754.4
Maturity profile of future minimum lease receipts		
- Not later than one year	237.8	303.3
- Later than one year and not later than five years	192.6	452.3
- Later than five years	-	-
Total	430.4	755.6
Less: collective provision	(0.5)	(1.2)
Total	429.9	754.4

Maturity profile of present value of lease rentals

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of maturity profile of present value of finance lease receipts.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Maturity profile of future present value of finance lease receipts		
- Not later than one year	229.6	286.6
- Later than one year and not later than five years	186.9	436.4
- Later than five years	-	-
Total	416.5	723.0
Less: collective provision	(0.5)	(1.2)
Total	416.0	721.8

6. Provisions and contingencies

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of provisions and contingencies included in the profit and loss account.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Provision for depreciation of investments	5,412.3	(1,950.0)
Provision towards non-performing and other assets	63,775.2	110,815.2
Provision towards income tax		
- Current	74,044.5	62,611.8
- Deferred	10,529.9	(5,968.1)
Other provisions and contingencies ^{1,2,3}	20,579.0	54,908.7
Total provisions and contingencies	174,340.9	220,417.6

1. Net of write-back of Covid-19 related provision by the Bank amounting to Rs. 10,500.0 million during the year ended March 31, 2022 (March 31, 2021: net Covid-19 related provision made by the Bank amounting to Rs. 47,500.0 million).

2. Includes contingency provision made amounting to Rs. 10,250.0 million made by the Bank on a prudent basis during the year ended March 31, 2022.

3. Includes general provision made towards standard assets, provision on fixed assets acquired under debt-asset swap and non-fund based facilities.

The Group has assessed its obligations arising in the normal course of business, including pending litigations, proceedings pending with tax authorities and other contracts including derivative and long term contracts. In accordance with the provisions of Accounting Standard - 29 on 'Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets', the Group recognises a provision for material foreseeable losses when it has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible or the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made as contingent liabilities in the financial statements. The Group does not expect the outcome of these proceedings to have a materially adverse effect on its financial results. For insurance contracts booked in its life insurance subsidiary, reliance has been placed on the Appointed Actuary for actuarial valuation of 'liabilities for policies in force'. The Appointed Actuary has confirmed that the assumptions used in valuation of liabilities for policies in force are in accordance with the guidelines and norms issued by the IRDAI and the Institute of Actuaries of India in concurrence with the IRDAI.

7. Staff retirement benefits

Pension

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for pension benefits.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Opening obligations	20,265.6	19,914.3
Service cost	204.6	237.2
Interest cost	1,145.3	1,173.9
Actuarial (gain)/loss	(546.5)	1,256.2
Liabilities extinguished on settlement	(2,289.8)	(2,198.1)
Benefits paid	(118.2)	(117.9)
Obligations at the end of year	18,661.0	20,265.6
Opening plan assets, at fair value	21,162.2	16,972.1

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Expected return on plan assets	1,620.7	1,350.8
Actuarial gain/(loss)	(331.9)	521.9
Assets distributed on settlement	(2,544.2)	(2,442.3)
Contributions	54.7	4,877.6
Benefits paid	(118.2)	(117.9)
Closing plan assets, at fair value	19,843.3	21,162.2
Fair value of plan assets at the end of the year	19,843.3	21,162.2
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(18,661.0)	(20,265.6)
Amount not recognised as an asset (limit in Para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	(401.9)	(304.8)
Asset/(liability)	780.4	591.8
Cost¹		
Service cost	204.6	237.2
Interest cost	1,145.3	1,173.9
Expected return on plan assets	(1,620.7)	(1,350.8)
Actuarial (gain)/loss	(214.6)	734.3
Curtailments & settlements (gain)/loss	254.4	244.2
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	97.1	304.8
Net cost	(133.9)	1,343.6
Actual return on plan assets	1,288.8	1,872.7
Expected employer's contribution next year	2,000.0	2,000.0
Investment details of plan assets		
Government of India securities	46.69%	50.15%
Corporate bonds	46.45%	44.81%
Equity securities in listed companies	6.46%	5.04%
Others	0.40%	-
Assumptions		
Discount rate	6.30%	5.75%
Salary escalation rate:		
On Basic pay	1.50%	1.50%
On Dearness relief	7.00%	7.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.50%	7.50%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule 16- Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**Experience adjustment**

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018
Plan assets	19,843.3	21,162.2	16,972.1	15,438.8	16,303.7
Defined benefit obligations	(18,661.0)	(20,265.6)	(19,914.3)	(16,540.3)	(15,391.1)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	(401.9)	(304.8)	-	-	(310.1)
Surplus/(deficit)	780.4	591.8	(2,942.2)	(1,101.5)	602.5
Experience adjustment on plan assets	(331.9)	521.9	741.1	(125.9)	(449.6)
Experience adjustment on plan liabilities	809.0	613.4	2,186.1	1,038.6	290.1

Gratuity

The following table sets forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for gratuity benefits of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Opening obligations	16,954.5	15,743.6
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligation	6.0	(6.5)
Less: Reduction on account of discontinuation of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from consolidation	(1,037.6)	-
Adjusted opening obligations	15,922.9	15,737.1
Service cost	1,581.7	1,669.2
Interest cost	1,058.8	1,052.8
Actuarial (gain)/loss	(114.1)	(532.3)
Past service cost	-	(3.5)
Exchange Difference on foreign plans	-	-
Obligations transferred from/to other companies	(0.1)	33.4
Benefits paid	(1,554.3)	(1,002.2)
Obligations at the end of the year	16,895.1	16,954.5
Opening plan assets, at fair value	16,541.6	13,636.8
Less: Reduction on account of discontinuation of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from consolidation	(1,080.6)	-
Adjusted opening plan assets at fair value	15,461.0	13,636.8
Expected return on plan assets	1,116.6	1,045.9
Actuarial gain/(loss)	(33.1)	886.4
Asset distributed on settlement	1.9	4.9

F-62

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Contributions	1,748.2	1,942.2
Assets transferred from/to other companies	(2.0)	28.0
Benefits paid	(1,554.3)	(1,002.2)
Closing plan assets, at fair value	16,738.3	16,541.6
Fair value of plan assets at the end of the year	16,738.3	16,541.6
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(16,895.1)	(16,954.5)
Unrecognised past service cost	-	-
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	-	-
Asset/(liability)	(156.8)	(412.9)
Cost for the year¹		
Service cost	1,581.7	1,669.2
Interest cost	1,058.8	1,052.8
Expected return on plan assets	(1,116.6)	(1,045.5)
Actuarial (gain)/loss	(81.0)	(1,418.7)
Past service cost	-	(3.5)
Exchange fluctuation loss/(gain)	6.0	(6.5)
Net cost	1,448.9	247.8
Actual return on plan assets	1,083.4	1,931.9
Expected employer's contribution next year	1,030.0	1,130.1
Investment details of plan assets		
Insurer managed funds	18.88%	21.79%
Government of India securities	23.76%	28.55%
Corporate bonds	38.90%	35.57%
Special Deposit schemes	-	1.75%
Equity	16.75%	11.12%
Others	1.71%	1.22%
Assumptions		
Discount rate	5.80%-7.30%	5.20%-6.90%
Salary escalation rate	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.00%-8.00%	7.00%-8.00%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule 16- Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**Experience adjustment**

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018
Plan assets	16,738.3	16,541.6	13,636.8	12,112.4	10,972.1
Defined benefit obligations	(16,895.1)	(16,954.5)	(15,743.6)	(13,317.1)	(11,846.6)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	-	-	-	-	-
Surplus/(deficit)	(156.8)	(412.9)	(2,106.8)	(1,204.7)	(874.5)
Experience adjustment on plan assets	(33.1)	892.1	(167.4)	(62.0)	(124.7)
Experience adjustment on plan liabilities	464.7	(548.2)	253.6	243.7	261.8

The estimates of future salary increases, considered in actuarial valuation, take into consideration inflation, seniority, promotion and other relevant factors.

Provident Fund (PF)

The Group does not have any liability towards interest rate guarantee on exempt provident fund on the basis of actuarial valuation at year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 2.7 million).

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for provident fund of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Opening obligations	45,617.9	38,703.4
Less: Adjustments ¹	(711.1)	-
Adjusted opening balance	44,906.8	38,703.4
Service cost	2,202.0	1,889.5
Interest cost	2,947.1	2,537.5
Actuarial (gain)/loss	(15.9)	1,690.5
Employees contribution	4,049.0	3,892.5
Obligations transferred from/to other companies	546.1	406.8
Benefits paid	(5,223.6)	(3,493.3)
Obligations at end of the year	49,411.5	45,617.9
Opening plan assets	45,615.2	38,682.6
Less: Adjustments ¹	(708.4)	-
Adjusted opening balance	44,906.8	38,682.6
Expected return on plan assets	3,761.0	3,582.2
Actuarial gain/(loss)	415.0	663.8

F-64

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Employer contributions	2,202.0	1,880.6
Employees contributions	4,049.0	3,892.5
Assets transfer from/to other companies	546.1	406.8
Benefits paid	(5,223.6)	(3,493.3)
Closing plan assets	50,656.3	45,615.2
Plan assets at the end of the year	50,656.3	45,615.2
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(49,411.5)	(45,617.9)
Amount not recognised as an asset (Limit in para 59(b) of AS-15 on 'employee benefits') ²	(1,244.8)	-
Asset/(liability)	-	(2.7)
Cost for the year³		
Service cost	2,202.0	1,880.5
Interest cost	2,947.1	2,437.5
Expected return on plan assets	(3,761.0)	(3,582.2)
Actuarial (gain)/loss	(430.9)	1,026.7
Effect of limit in para 59(b) ²	1,244.8	-
Net cost	2,202.0	1,862.5
Actual return on plan assets	4,176.0	4,246.0
Expected employer's contribution next year	2,357.3	2,013.6
Investment details of plan assets		
Government of India securities	53.56%	50.06%
Corporate Bonds	35.56%	40.78%
Special deposit scheme	1.07%	1.33%
Others	9.81%	7.83%
Assumptions		
Discount rate	6.00%-6.85%	5.70%-6.55%
Expected rate of return on assets	7.54%-8.25%	6.88%-8.59%
Discount rate for the remaining term to maturity of investments	6.75%-7.15%	6.30%-6.80%
Average historic yield on the investment	8.25%-8.87%	7.93%-8.54%
Guaranteed rate of return	8.10%-8.30%	8.50%-8.50%

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**Experience adjustment**

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018
Plan assets	50,656.3	45,615.2	38,682.6	33,282.4	29,587.9
Defined benefit obligations	(49,411.5)	(45,617.9)	(38,703.4)	(33,282.4)	(29,587.9)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b))					
AS 15 on 'employee benefits' ²	(1,244.8)	-	-	-	-
Surplus/(deficit)	-	(2.7)	(20.8)	-	-
Experience adjustment on plan assets	415.1	663.8	(662.0)	13.0	(15.1)
Experience adjustment on plan liabilities	(684.8)	1,703.3	(129.9)	447.4	501.6

1. In case of ICICI Venture Funds Management Company Limited, assets and liabilities of Employee Provident Fund Trust were realised and transferred to Central Provident Fund at March 31, 2022.

2. Pursuant to revised Guidance Note 29 on "Valuation of Interest Rate Guarantees on Exempt Provident Funds under AS 15 (Revised)" issued by 'Institute of Actuaries of India on February 16, 2022, plan assets held by PF Trust have been fair valued. The amount represents the fair value gain on plan assets.

3. Included in line item "Payments to and provision for employees" of Schedule 16- Operating expenses.

The Group has contributed Rs. 4,018.3 million to provident fund including Government of India managed employees provident fund for the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 3,918.8 million), which includes compulsory contribution made towards employee pension scheme under Employees Provident Fund and Miscellaneous Provisions Act, 1952.

Superannuation Fund

The Group has contributed Rs. 274.0 million for the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 248.7 million) to Superannuation Fund for employees who had opted for the scheme.

National Pension Scheme (NPS)

The Group has contributed Rs. 291.8 million for the year ended March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 246.0 million) to NPS for employees who had opted for the scheme.

Compensated absence

The following table sets forth, for the periods indicated, cost for compensated absence.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Total actuarial liability	3,616.9	4,131.3
Cost ¹	874.9	1,586.6
Assumptions		
Discount rate	5.80%-7.30%	5.20%-6.90%
Salary escalation rate	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%

1. Included in line item "Payments to and provision for employees" of schedule- 16-Operating expenses.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**8. Provision for income tax**

The provision for income tax (including deferred tax) for the year ended March 31, 2022 amounted to Rs. 84,574.4 million (March 31, 2021: Rs. 56,643.7 million).

The Group has a comprehensive system of maintenance of information and documents required by transfer pricing legislation under sections 92-92F of the Income Tax Act, 1961. The management is of the opinion that all transactions with international related parties and specified transactions with domestic related parties are primarily at arm's length so that the above legislation does not have material impact on the financial statements.

9. Deferred tax

At March 31, 2022, the Group has recorded net deferred tax asset of Rs. 79,484.8 million (March 31, 2021: Rs. 93,350.2 million), which has been included in other assets.

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of deferred tax assets and liabilities into major items.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Deferred tax assets		
Provision for bad and doubtful debts	105,637.7	111,990.0
Foreign currency translation reserve ¹	—	0.0 ²
Others	11,024.8	13,938.4
Total deferred tax assets	116,662.5	125,928.4
Deferred tax liabilities		
Special reserve deduction	31,118.6	27,449.2
Foreign currency translation reserve ¹	1,245.6	1,048.3
Mark-to-market gains ¹	278.6	—
Depreciation on fixed assets	4,093.8	3,717.6
Interest on refund of taxes ¹	168.4	115.3
Others	272.7	247.8
Total deferred tax liabilities	37,177.7	32,578.2
Total net deferred tax assets/(liabilities)	79,484.8	93,350.2

1. These items are considered in accordance with the requirements of Income Computation and Disclosure Standards (ICDS).

2. Insignificant amount.

10. Information about business and geographical segments**A. Business Segments**

The business segments of the Group have been presented as follows:

- i. **Retail banking** includes exposures of the Bank which satisfy the four criteria of orientation, product, granularity and low value of individual exposures for retail exposures laid down in Basel Committee on Banking Supervision document "International Convergence of Capital Measurement and Capital Standards: A Revised Framework". This segment also includes income from credit cards, debit cards, third party product distribution and the associated costs.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**

- ii. **Wholesale banking** includes all advances to trusts, partnership firms, companies and statutory bodies, by the Bank which are not included under Retail banking.
- iii. **Treasury** includes the entire investment and derivative portfolio of the Bank and ICICI Strategic Investments Fund.
- iv. **Other banking** includes leasing operations and other items not attributable to any particular business segment of the Bank. Further, it includes the Bank's banking subsidiaries i.e. ICICI Bank UK PLC and ICICI Bank Canada.
- v. **Life insurance** represents results of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.
- vi. **General insurance** represents results of ICICI Lombard General Insurance Company Limited. From April 1, 2021, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be a subsidiary and accordingly general insurance has been discontinued as a business segment from April 1, 2021. From April 1, 2021, the Bank's share in the net profit of ICICI Lombard General Insurance Company Limited is included in "share of profit in associates."
- vii. **Others** includes ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited, ICICI International Limited, ICICI Securities Primary Dealership Limited, ICICI Securities Limited, ICICI Securities Holdings Inc., ICICI Securities Inc., ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Prudential Trust Limited, ICICI Investment Management Company Limited, ICICI Trusteeship Services Limited and ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited.
- viii. **Unallocated** includes items such as tax paid in advance net of provision, deferred tax and provisions to the extent reckoned at the entity level.

Income, expenses, assets and liabilities are either specifically identified with individual segments or are allocated to segments on a systematic basis.

All liabilities of the Bank are transfer priced to a central treasury unit, which pools all funds and lends to the business units at appropriate rates based on the relevant maturity of assets being funded after adjusting for regulatory reserve requirements.

The transfer pricing mechanism of the Bank is periodically reviewed. The segment results are determined based on the transfer pricing mechanism prevailing for the respective reporting periods.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2022.

Rs. in million									
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	846,392.2	399,714.9	673,210.9	27,784.1	453,402.4	87,332.5	(912,473.8)	1,575,363.2
2	Segment results ¹	114,003.9	90,529.3	96,744.8	6,271.2	7,905.6	43,499.9	(16,792.0)	342,162.7
3	Unallocated expenses								(250.0)
4	Share of profit from associates								7,544.3
5	Operating profit (2) – (3)+(4) ¹								349,057.0
6	Income tax expenses (net) (net deferred tax credit)								84,574.4
7	Net profit ² (5) – (6)								265,382.6
Other information									
8	Segment assets	4,876,519.3	3,790,918.0	5,218,960.9	682,866.9	2,440,064.2	516,534.8	(105,216.9)	17,420,647.2
9	Unallocated assets								105,726.6
10	Total assets (8) + (9)								17,526,373.8
11	Segment liabilities	7,918,942.5	3,213,907.0	2,933,413.9 ³	541,143.1 ³	2,441,543.2 ³	520,286.4 ³	(105,216.9) ³	17,464,019.2
12	Unallocated liabilities								62,354.6
13	Total liabilities (11) + (12)								17,526,373.8
14	Capital expenditure	9,901.7	4,453.3	623.1	345.7	732.3	943.8		16,999.9
15	Depreciation	8,068.8	3,130.8	399.6	321.9	669.1	726.3	(16.4)	13,300.1

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2021.

Rs. in million										
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	756,692.9	371,945.3	664,810.9	31,800.6	436,235.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,611,921.9
2	Segment results ¹	77,399.7	58,199.5	106,155.9	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1	(11,578.8)	306,348.4
3	Unallocated expenses									47,500.0
4	Share of profit from associates									1,442.9
5	Operating profit (2) – (3) + (4) ¹									260,283.3
6	Income tax expenses (net) (net deferred tax credit)									56,643.7
7	Net profit ² (5) – (6)									203,639.6
Other information										
8	Segment assets	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	3,169,389.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
9	Unallocated assets									143,599.7
10	Total assets (8) + (9)									15,738,122.4
11	Segment liabilities	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3	639,123.3	2,170,346.2	392,588.7	449,893.8	(147,461.6)	15,675,517.8
12	Unallocated liabilities									67,604.6
13	Total liabilities (11) + (12)									15,738,122.4
14	Capital expenditure	9,228.1	4,745.0	866.0	401.2	400.1	773.0	745.2	–	17,159.2
15	Depreciation	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**B. Geographical segments**

The Group has reported its operations under the following geographical segments.

- **Domestic operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures in India.
- **Foreign operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures outside India and offshore banking units in India.

The Group conducts transactions with its customers on a global basis in accordance with their business requirements, which may span across various geographies.

The following tables set forth, for the periods indicated, the geographical segment results.

Revenue	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Domestic operations ¹	1,550,493.6	1,579,203.4
Foreign operations	32,413.9	34,161.4
Total	1,582,907.5	1,613,364.8

1. Includes share of profit from associates of Rs. 7,544.3 million (March 31, 2021: Rs. 1,442.9 million).

Assets	Rs. in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Domestic operations	16,660,154.4	14,216,048.7
Foreign operations	1,360,493.8	1,378,474.0
Total	17,420,647.2	15,594,522.7

Note: Segment assets do not include tax paid in advance/tax deducted at source (net) and deferred tax assets (net).

The following table sets forth, for the periods indicated, capital expenditure and depreciation thereon for the geographical segments.

Rs. in million				
	Capital expenditure incurred during the		Depreciation provided during the	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Domestic operations	16,765.8	16,866.4	13,012.5	13,120.0
Foreign operations	234.1	292.8	287.6	280.7
Total	16,999.9	17,159.2	13,300.1	13,400.7

II. Penalties/fines imposed by banking regulatory bodies

The penalties amounting to Rs. 33.0 million (year ended March 31, 2021: Nil) were imposed by RBI during the year ended March 31, 2022. One penalty of Rs. 30.0 million was related to shifting of certain investment from held-to-maturity category to available-for-sale category in May 2017 and the other penalty of Rs. 3.0 million was on account of non-compliance with directions issued by RBI on levy of penal charges on non-maintenance of minimum balance in savings bank accounts dated November 20, 2014.

No penalty was imposed by overseas banking regulatory bodies during the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Nil).

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**12. Additional information to consolidated accounts**

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2022 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	93.7%	1,705,119.7	92.9%	233,394.9
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.9%	15,897.8	1.3%	3,301.0
ICICI Securities Limited	1.3%	24,087.2	5.6%	13,948.1
ICICI Home Finance Company Limited	0.9%	17,038.1	0.4%	934.4
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	8.0	0.0%	0.5
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	95.8	0.0%	12.8
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.1%	2,461.3	0.0%	2.2
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	5.0%	91,630.6	3.0%	7,541.3
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	17.7	0.0%	3.7
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.0%	18,599.4	5.7%	14,363.4
ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0%	549.2	0.0%	50.7
Foreign				
ICICI Bank UK PLC	1.3%	23,940.8	0.3%	812.2
ICICI Bank Canada	1.3%	23,436.9	0.7%	1,737.3
ICICI International Limited	0.0%	104.1	0.0%	0.8
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0%	130.8	0.0%	0.3
ICICI Securities Inc.	0.0%	303.8	0.0%	30.0
Other consolidated entities				
Indian				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0%	112.1	0.2%	535.9
Foreign				
NIL	-	-	-	-
Minority Interests	(3.3%)	(59,808.9)	(5.7%)	(14,281.6)
Associates				
Indian				
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	-	-	2.4%	6,106.5

F-72

[Table of Contents](#)

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
I-Process Services (India) Private Limited	--	--	0.0% ²	34.3
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	--	--	0.0% ²	2.3
ICICI Merchant Services Private Limited	--	--	(0.0%) ²	(4.6)
India Infradbt Limited	--	--	0.6%	1,396.5
India Advantage Fund III	--	--	(0.0%) ²	(0.2)
India Advantage Fund IV	--	--	(0.0%) ²	(2.4)
Arteria Technologies Private Limited	--	--	0.0% ²	12.0
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Joint Ventures				
NIL	--	--	--	--
Inter-company adjustments	(2.2%)	(43,700.1)	(7.4%)	(18,831.9)
TOTAL	100.0%	1,820,524.9	100.0%	251,101.0

1. Total assets minus total liabilities.

2. Insignificant.

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2021 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	93.6%	1,475,091.9	88.1%	161,926.8
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.9%	14,409.7	3.5%	6,473.3
ICICI Securities Limited	1.1%	18,027.0	5.9%	10,933.0
ICICI Home Finance Company Limited	1.0%	16,085.9	0.4%	806.3
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0% ²	8.1	0.0% ²	0.7
ICICI Investment Management Company Limited	0.0% ²	83.0	(0.0%) ²	(11.8)
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.2%	2,459.1	0.0% ²	40.1
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	5.8%	91,188.0	5.2%	9,601.5
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	5.1%	81,156.0	8.0%	14,730.5

F-73

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
ICICI Prudential Trust Limited	0.0% ²	15.4	0.0% ²	1.7
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.0% ²	16,274.7	6.4% ²	13,795.0
ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0% ²	288.5	(0.0%) ²	(39.9)
Foreign				
ICICI Bank UK PLC	2.4% ²	37,047.9	0.6% ²	1,097.9
ICICI Bank Canada	2.2% ²	34,795.0	0.6% ²	1,126.1
ICICI International Limited	0.0% ²	99.6	(0.0%) ²	(11.8)
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0% ²	130.4	(0.0%) ²	(1.3)
ICICI Securities Inc.	0.0% ²	274.8	0.0% ²	6.3
Other consolidated entities				
Indian				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0% ²	375.0	0.0% ²	75.0
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Minority Interests	(6.1%)	(95,883.4)	(10.8%)	(19,796.5)
Associates				
Indian				
I-Process Services (India) Private Limited	--	--	0.0% ²	11.8
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	--	--	0.0% ²	0.5
ICICI Merchant Services Private Limited	--	--	0.1% ²	183.8
India Infradebt Limited	--	--	0.7% ²	1,198.8
India Advantage Fund III	--	--	0.0% ²	13.8
India Advantage Fund IV	--	--	0.0% ²	19.3
Arteria Technologies Private Limited	--	--	0.0% ²	13.0
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Joint Ventures				
NIL	--	--	--	--
Inter-company adjustments	(7.2%)	(116,052.8)	(8.9%)	(16,352.7)
TOTAL NET ASSETS/NET PROFIT	100.0%	1,575,875.0	100.0%	183,843.2

1. Total assets minus total liabilities.

2. Insignificant.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**13. Revaluation of fixed assets**

The Bank and its housing finance subsidiary follow the revaluation model for their premises (land and buildings) other than improvements to leasehold property as per AS 10 – 'Property, Plant and Equipment'. The Bank had initially revalued its premises at March 31, 2016 and its housing finance subsidiary revalued its premises at March 31, 2017. In accordance with the policy, annual revaluation is carried out through external valuers, using methodologies such as direct sales comparison method and income generation method and the incremental amount has been taken to revaluation reserve. The revalued amount at March 31, 2022 was Rs. 58,090.8 million (March 31, 2021: Rs. 57,271.4 million) as compared to the historical cost less accumulated depreciation of Rs. 25,805.8 million (March 31, 2021: Rs. 26,018.6 million).

The revaluation reserve is not available for distribution of dividend.

14. Proposed dividend on equity shares

The Board of Directors at its meeting held on April 23, 2022 has recommended a dividend of Rs. 5 per equity share for the year ended March 31, 2022 (year ended March 31, 2021: Rs. 2 per equity share). The declaration and payment of dividend is subject to requisite approvals.

15. Divergence in asset classification and provisioning for NPAs

In terms of the RBI circular no. /DBR.BP/BC.No.32/21.04.018/2018-19 dated April 1, 2019, banks are required to disclose the divergences in asset classification and provisioning consequent to RBI's annual supervisory process in their notes to accounts to the financial statements, wherever either (a) the additional provisioning requirements assessed by RBI exceed 10% of the reported net profits before provisions and contingencies or (b) the additional gross NPAs identified by RBI exceed 15% of the published incremental gross NPAs for the reference period, or both. Based on the condition mentioned in RBI circular, no disclosure on divergence in asset classification and provisioning for NPAs is required with respect to RBI's supervisory process for the year ended March 31, 2021 and for the year ended March 31, 2020.

16. Demerger of general insurance business of Bharti AXA General Insurance Company Limited into ICICI Lombard General Insurance Company Limited

In August 2020, the Board of Directors of ICICI Lombard General Insurance Company Limited (ICICI General) and Bharti AXA General Insurance Company Limited (Bharti AXA) at their respective meetings approved entering into definitive agreements for demerger of Bharti AXA's general insurance business and transferring the same into ICICI Lombard General Insurance Company through a Scheme of Arrangement (Scheme). The scheme was approved by Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI) on September 3, 2021 effective from September 8, 2021.

In accordance with the Scheme, assets and liabilities of Bharti AXA's general insurance business vested with ICICI General on the Appointed Date of April 1, 2020. ICICI General issued two fully paid up equity shares of ₹ 10 each to the shareholders of Bharti AXA for every 115 fully paid up equity shares of ₹ 10 each. Subsequent to issuance of equity shares to Bharti AXA shareholders, the Bank's shareholding in ICICI General reduced to below 50.0%. Due to reduction in the Bank's shareholding below 50.0%, ICICI General ceased to be a subsidiary of the Bank and the Bank has accounted its investment in ICICI General as an associate under Accounting Standard – 23 (AS-23) "Accounting for Investments in Associates" in consolidated financial statement.

Under the Banking Regulation Act, 1949, the Bank is required to reduce its shareholding in ICICI General to 30.0%. In September 2020, the Central Government, on the recommendation of RBI, has issued a notification exempting ICICI Bank from the provisions of Section 19(2) of the Banking Regulation Act, 1949 with respect to shareholding above 30.0% in ICICI Lombard General Insurance Company Limited, for a period of three years.

[Table of Contents](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**17. Impact of Covid-19 on the performance of the Group**

During the year ended March 31, 2021, the Covid-19 pandemic resulted in a nation-wide lockdown in April-May 2020 which substantially impacted economic activity. The subsequent easing of lockdown measures led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy from the second half of financial year 2021. In the year ended March 31, 2022, India witnessed two more waves of the Covid-19 pandemic and the re-imposition of localised regional lock-down measures in certain parts of the country.

Currently, while the number of new Covid-19 cases have reduced significantly and the Government of India has withdrawn Covid-19 related restrictions, the future trajectory of the pandemic may have an impact on the results of the Bank and the Group.

18. Additional disclosure**18.1 Disclosure on lending and borrowing activities under Rule 11(e) of the Companies (Audit and Auditors) Rules, 2014**

The Bank, as part of its normal banking business, grants loans and advances, makes investment, provides guarantees to and accept deposits and borrowings from its customers, other entities and persons. These transactions are part of Bank's normal banking business, which is conducted ensuring adherence to all regulatory requirements.

Other than the transactions described above, no funds have been advanced or loaned or invested (either from borrowed funds or share premium or any other sources or kind of funds) by the Bank and other subsidiaries incorporated in India to or in any other persons or entities, including foreign entities ("Intermediaries") with the understanding, whether recorded in writing or otherwise, that the Intermediary shall lend or invest in party identified by or on behalf of the Bank and other subsidiaries incorporated in India (Ultimate Beneficiaries). The Bank and other subsidiaries incorporated in India have also not received any fund from any parties (Funding Party) with the understanding that the Bank and other subsidiaries incorporated in India shall whether, directly or indirectly lend or invest in other persons or entities identified by or on behalf of the Funding Party ("Ultimate Beneficiaries") or provide any guarantee, security or the like on behalf of the Ultimate Beneficiaries.

18.2 Other disclosures

Additional statutory information disclosed in the separate financial statements of the Bank and subsidiaries having no material bearing on the true and fair view on the consolidated financial statements and the information pertaining to the items which are not material have not been disclosed in the consolidated financial statements.

19. Comparative figures

Figures of the previous year have been re-grouped to conform to the current year presentation.

[Table of Contents](#)**ICICI Bank Limited and subsidiaries**
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements**B. Additional Notes****I. Reserves**

Statutory reserve: Represents reserve created as a percentage of the net profit before any other appropriation as required by the Banking Regulation Act, 1949. Every banking company in India is currently required to transfer not less than 25% of the net profit (before appropriations) to the "statutory reserve".

Special reserve: Represents reserve maintained under the Income Tax Act, 1961 to avail tax benefits.

Securities premium: Represents amount of premium received on issue of share capital, net of expenses incurred on issue of shares.

Investment reserve account: Represents provision for depreciation on available for sale and held for trading securities in excess of required amount which is credited to profit and loss account and appropriated to this reserve, net of tax and transfer to statutory reserve.

Investment fluctuation reserve: Represents appropriation of net gains on sale of securities classified as available for sale and held for trading, or net profit after mandatory appropriations to other reserves, whichever is lower, until the amount of this reserve is at least 2% of held for trading and available for sale portfolio. Balance in investment fluctuation reserve in excess of 2% of held for trading and available for sale portfolio can be drawn down and transferred in balance in profit and loss account.

Unrealized investment reserve: Represents unrealized gains/losses on investments of consolidated venture capital funds.

Capital reserve: Represents amount of gains on sale of securities classified as held to maturity and gains on sale of land and building, net of tax and transfer to statutory reserve.

Capital redemption reserve: Represents appropriations made from the surplus profit available for previous years on redemption of preference shares by the Bank, as required under the Companies Act, 2013.

Foreign currency translation reserve: Represents cumulative exchange differences arising from translation of financial statements of non-integral foreign operations.

Revaluation reserve: Represents reserve on revaluation of premises carried out by the Group.

Reserve fund: Represents appropriation made to reserve fund in accordance with regulations applicable to Sri Lanka branch of the Bank. Balance in reserve fund was transferred to balance in profit and loss account on closure of Sri Lanka branch in fiscal 2021.

Revenue and other reserves: Represents reserves other than capital reserves and those separately classified.

Balance in profit and loss account: Represents the balance of profit after appropriations.

[Table of Contents](#)**2. Deposits**

Deposits include demand deposits, which are non-interest bearing, and savings and time deposits, which are interest bearing.

The following table sets forth the residual contractual maturities of time deposits at March 31, 2022.

	Rupees in million
Deposits maturing during the year ending March 31,	
2023	3,895,554.2
2024	956,189.9
2025	300,587.2
2026	146,346.2
2027	255,432.6
Thereafter	55,055.3
Total time deposits	5,609,165.4

At March 31, 2022, the aggregate of time deposits with individual balances greater than Rs. 5.0 million was Rs. 2,789,181.9 million (March 31, 2021: Rs. 2,591,789.6 million).

3. Long-term debt

Long-term debt represents debt with an original contractual maturity of greater than one year. Maturity distribution is based on contractual maturity or the date at which the debt is callable at the option of the holder, whichever is earlier. A portion of the long-term debt bears a fixed rate of interest. Interest rates on floating-rate debt are generally linked to the London Inter-Bank Offer Rate, Secured Overnight Financing Rate or similar money market rates. The segregation between fixed-rate and floating-rate obligations is based on the contractual terms.

The following table sets forth a listing of long-term debt at March 31, 2022, by maturity and interest rate profile.

	Fixed-rate obligations	Floating-rate obligations	Total
Long-term debt maturing during the year ending March 31,			
2023	198,489.6	32,851.7	231,341.3
2024	209,736.7	21,278.1	231,014.8
2025	159,413.3	18,255.3	177,668.6
2026	158,549.7	9,893.6	168,443.3
2027	105,365.6	15,304.9	120,670.5
Thereafter	269,130.4	-	269,130.4
Total	1,100,685.3	97,583.6	1,198,268.9
Less: Unamortized debt issue costs			(1,070.8)
Total			1,197,198.1

Long-term debt is denominated in various currencies. At March 31, 2022, long-term debt comprises Indian rupee debt of Rs. 832,170.3 million (March 31, 2021: Rs. 695,391.1 million) and foreign currency debt of Rs. 365,027.8 million (March 31, 2021: Rs. 483,645.6 million).

[Table of Contents](#)**Indian rupee debt**

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of Indian rupee debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2022			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds issued to institutional individual investors	591,019.1	8.0%	4.9% to 14.2%	4.6
Refinance from financial institutions	198,265.0	4.7%	2.8% to 8.4%	1.9
Borrowings from other banks	13,846.2	7.0%	5.5% to 7.4%	3.8
Fixed deposits	29,040.0	7.0%	3.9% to 8.8%	2.8
Total	832,170.3	7.1%		3.9

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2021			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds issued to institutional individual investors	423,428.8	8.6%	5.2% to 14.2%	3.2
Refinance from financial institutions	228,385.5	4.7%	2.8% to 9.6 %	2.3
Borrowings from other banks	14,038.4	7.0%	6.2% to 7.5%	3.0
Fixed deposits	29,538.4	7.5%	4.2% to 8.9%	2.8
Total	695,391.1	7.2%		2.9

Foreign currency debt

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of foreign currency debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2022			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds	187,034.1	3.6%	0.5% to 5.4%	3.0
Other borrowings	177,993.7	1.9%	0.0% to 10.4%	2.8
Total	365,027.8	2.8%		2.9

[Table of Contents](#)

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2021			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds	191,728.5	3.4%	0.5% to 5.4%	3.8
Other borrowings	291,917.1	1.4%	0.0% to 5.2%	2.1
Total	483,645.6	2.2%		2.8

See note on "Schedule 18B-Additional note-19 Selected information from Indian GAAP financials" for assets pledged as securities for borrowings.

4. Cash and cash equivalents

Deposits maintained with the Reserve Bank of India were Rs. 530,008.6 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 390,002.3 million) towards compliance with the guidelines governing minimum cash reserve requirements. Out of this, the Bank's minimum cash reserve requirement at March 31, 2022 was Rs. 407,243.4 million (March 31, 2021: Rs. 316,478.6 million) which is subject to withdrawal and usage restrictions.

Deposits with other banks include Rs. 54,309.7 million (March 31, 2021: Rs. 48,515.7 million) in deposits, which have original maturities greater than 90 days.

5. Investments

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held to maturity.

	At March 31, 2022				At March 31, 2021			
	Amortized cost/cost	Gross		Fair value	Amortized cost/cost	Gross		Fair value
		unrealized gain	unrealized loss			unrealized gain	unrealized loss	
Held to maturity								
Corporate debt securities	177,005.2	5,488.1	(821.1)	181,672.1	297,027.3	15,426.1	(263.3)	312,190.1
Government securities	2,546,164.0	41,635.4	(23,863.5)	2,563,935.9	2,276,602.6	75,097.1	(6,182.6)	2,345,517.1
Other debt securities ¹	3,938.9	-	-	3,938.9	5,909.9	7.6	(1.3)	5,916.2
Total debt securities	2,727,108.1	47,123.5	(24,684.6)	2,749,546.9	2,579,539.8	90,530.8	(6,447.2)	2,663,623.4
Equity shares ²	45,464.5	287,016.9	-	332,481.4	30.0	5.5	-	35.5
Other securities	5,023.3	2,460.6	(24.6)	7,459.3	7,269.5	1,029.6	(199.6)	8,099.5
Total	2,777,595.9	336,601.0	(24,709.2)	3,089,487.6	2,586,839.3	91,565.9	(6,646.8)	2,671,758.4

1. Includes certificate of deposit and commercial paper.

2. From April 1, 2021, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be a subsidiary and accounted as an affiliate. Investment in equity shares of ICICI Lombard General Insurance Company Limited was classified as held-to-maturity in terms of the Reserve Bank of India Guidelines.

3. Interest accrued on held-to-maturity securities amounted to Rs. 44,340.7 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 46,253.8 million).

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	At March 31, 2022				At March 31, 2021			
	Amortized cost/cost	Gross		Fair value	Amortized cost/cost	Gross		Fair value
		unrealized gain	unrealized loss			unrealized gain	unrealized loss	
<i>Available for sale</i>								
Corporate debt securities	167,879.7	5,362.0	(742.9)	172,498.8	218,314.7	8,405.8	(77.1)	226,643.4
Government securities	615,555.5	1,970.2	(1,773.3)	615,752.6	460,358.4	2,620.6	(121.7)	462,857.3
Other debt securities ¹	113,652.3	1,318.0	(682.2)	114,288.1	150,411.5	2,895.1	(2,163.4)	151,143.2
Total debt securities	897,087.5	8,650.2	(3,198.4)	902,539.5	829,084.6	13,921.5	(2,362.2)	840,643.9
Equity shares	124,059.9	65,347.6	(14,584.0)	174,823.4	151,569.1	62,954.3	(16,281.9)	198,241.5
Other securities	43,993.6	6,343.7	(5,734.0)	44,603.4	46,602.8	4,777.6	(7,045.6)	44,334.8
Total	1,065,141.0	80,341.5	(23,516.4)	1,121,966.5	1,027,256.5	81,653.4	(25,689.7)	1,083,220.2

1. Includes pass through certificates, certificate of deposit, commercial paper and banker's acceptance.

2. Interest accrued on available for sale securities amounted to Rs. 12,545.8 million at March 31, 2022 (March 31, 2021 - Rs. 15,588.2 million).

Income from securities available for sale

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as available for sale.

	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Interest	41,719.0	48,297.5	48,006.9
Dividend	1,023.4	1,719.5	2,055.8
Total	42,742.4	50,017.0	50,062.7
Gross realized gain	22,227.6	73,793.0	19,397.4
Gross realized loss	(1,772.1)	(10,817.4)	(6,019.8)
Total	20,455.5	62,975.6	13,377.6

Income from securities held for trading

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as held for trading.

	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Interest and dividend	11,713.9	14,954.8	23,130.8
Realized gain (loss) on sale of trading portfolio	(648.7)	5,749.2	8,233.0
Unrealized gain (loss) on trading portfolio	1,952.6	340.7	(2,073.3)
Total	13,017.8	21,044.7	29,290.5

Maturity profile of debt securities

[Table of Contents](#)

The following table sets forth a listing of each category of held to maturity debt securities at March 31, 2022, by maturity.

Rupees in million		
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	14,824.2	14,946.2
One to five years	47,240.6	48,614.6
Five to ten years	69,781.7	71,698.6
Greater than ten years	45,158.7	46,412.7
Total corporate debt securities	177,005.2	181,672.1
Government securities		
Less than one year	19,408.2	19,869.3
One to five years	1,056,989.6	1,079,647.4
Five to ten years	697,274.6	615,308.1
Greater than ten years	862,491.6	849,111.1
Total government securities	2,546,164.0	2,563,935.9
Other debt securities		
Less than one year	3,938.9	3,938.9
One to five years	-	-
Five to ten years	-	-
Greater than ten years	-	-
Total other debt securities	3,938.9	3,938.9
Total debt securities classified as held to maturity	2,727,108.1	2,749,546.9

The following table sets forth a listing of each category of available for sale debt securities at March 31, 2022, by maturity.

Rupees in million		
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	32,262.8	32,901.4
One to five years	122,803.5	126,277.9
Five to ten years	10,690.4	11,070.7
Greater than ten years	2,123.0	2,248.8
Total corporate debt securities	167,879.7	172,498.8
Government securities		
Less than one year	378,171.8	378,609.3
One to five years	153,641.9	154,372.8
Five to ten years	38,482.0	38,211.9
Greater than ten years	45,259.8	44,558.5
Total Government securities	615,555.5	615,752.5
Other debt securities		
Less than one year	79,461.3	79,966.4
One to five years	18,843.8	19,054.1
Five to ten years	7,548.8	7,561.2
Greater than ten years	7,798.4	7,706.3
Total other debt securities	113,652.3	114,288.0
Total debt securities classified as available for sale	897,087.5	902,539.3

Credit rating profile of held-to-maturity debt securities

The Group considers credit rating as credit quality indicators for the held-to-maturity debt securities. The credit rating of debt securities is issued by external credit rating agencies.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2022:

Rupees in million						
	AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	A+, A, A-, 3A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	161,685.4	198.6	12,071.6	3,049.6	-	177,005.2
Government securities	2,546,164.0	-	-	-	-	2,546,164.0
Other debt securities	3,938.9	-	-	-	-	3,938.9
Total Debt securities	2,711,788.3	198.6	12,071.6	3,049.6	-	2,727,108.1

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2021:

Rupees in million						
	AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	A+, A, A-, 3A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	281,298.8	-	12,786.9	2,941.6	-	297,027.3
Government securities	2,276,602.6	-	-	-	-	2,276,602.6
Other debt securities	5,909.9	-	-	-	-	5,909.9
Total Debt securities	2,563,811.3	-	12,786.9	2,941.6	-	2,579,539.8

There were no held-to-maturity debt securities that were past due (30 days overdue) at year ended March 31, 2022 and March 31, 2021. There were no held-to-maturity debt securities that were overdue for more than 90 days and still accruing at the year ended March 31, 2022 and March 31, 2021.

6. Repurchase transactions

The Group has undertaken repurchase and reverse repurchase transactions of Government securities and corporate bonds during the year. These transactions are generally of a very short tenure and are undertaken with the Reserve Bank of India, banks and other financial institutions as counterparties.

At March 31, 2022, outstanding borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility offered by the Reserve Bank of India amounted to Rs. 126,911.1 million (March 31, 2021: Rs. 149,161.7 million) and the outstanding lendings under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 521,508.1 million (March 31, 2021: Rs. 362,796.7 million).

During fiscal 2022, average borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 212,852.2 million (March 31, 2021: Rs. 467,872.0 million) and average lendings under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 411,776.6 million (March 31, 2021: Rs. 468,286.2 million).

[Table of Contents](#)**7. Loans**

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of loans by category.

Rupees in million		
	At March 31,	
	2022	2021
Commercial loans	3,962,140.8	3,437,735.3
Term loans	1,852,029.2	1,813,443.6
Working capital facilities ¹	2,110,111.6	1,624,291.7
Consumer loans and credit card receivable	5,512,549.6	4,808,137.6
Mortgage loans	3,301,415.5	2,805,690.7
Other secured loans	1,287,985.6	1,283,462.3
Credit cards	254,739.8	183,319.4
Other unsecured loans	668,408.7	535,665.2
Lease financing²	416.5	723.0
Total gross advances	9,475,106.8	8,246,595.9
Provision for loan losses ³	(272,025.4)	(328,582.0)
Total net advances	9,203,081.4	7,918,013.9

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

2. Lease financing activity includes leasing and hire purchase.

3. Excludes provision on performing loans.

Commercial loans

Commercial loans include term loans and working capital facilities extended to corporate and other business entities.

Each commercial loan undergoes a detailed credit review process in accordance with the Bank's credit policy. After disbursement, commercial loans are individually monitored and reviewed for any possible deterioration in the borrower's ability to repay the loan. Term loans, including corporate finance and project finance loans, are typically secured by a first lien on the borrower's fixed assets, which normally consist of property, plants and equipment. Working capital facilities, which include bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand, are typically secured by a first lien on the borrower's current assets, which normally consist of inventory and receivables.

The overall economic conditions affecting businesses impact the Bank's commercial loan portfolio. A prolonged slowdown in the Indian economy and significant movement in commodity prices could adversely affect borrowers' abilities to repay loans. In light of increasing international trade linkages, borrowers' abilities to repay loans may also be negatively affected by adverse economic developments in the United States and other major economies. Unfavorable exchange rate movements may also increase borrowers' debt burden and adversely affect their abilities to repay loans.

Borrowers' ability to repay project finance term loans depends on the viability of the project financed which, in turn, depends on the timeliness of the project's completion, the stability of government policies and changes in market demand.

Consumer loans

The Bank's consumer loan portfolio includes both secured loans and unsecured loans. Secured consumer loans constitute a significant majority of the Bank's total consumer loan portfolio. Though the loans in the Bank's secured loan portfolio are secured by first and exclusive liens on the assets financed, recoveries in case of default may be subject of delays up to several years, due to the protracted legal process in India. To mitigate risk, the Bank obtains direct debit mandates or post-dated checks with pre-specified dates for repayment of consumer installment loans.

[Table of Contents](#)**Secured consumer loan portfolio**

The Bank's secured loan portfolio consists of mortgage loans, automobile loans, commercial vehicle loans, jewel loans, farm equipment loans, kisan (farmer) credit cards and other secured loans.

The Bank's mortgage loan portfolio includes home loans made to individuals and business entities and loan against mortgage of property for any business or personal requirement. Typically, mortgage loans are secured by first and exclusive liens on the financed properties. Borrower default risk is mitigated by rigorous credit review procedures. The Bank's mortgage loan portfolio risk is driven primarily by interest rate movement, the loan-to-value ratios of the loans in the portfolio changes in property price, the nature of the borrowers' employment (e.g., salaried or self-employed) and the borrowers' income levels.

The Bank's automobile loan and commercial vehicle loan portfolios are also secured by first liens on the assets financed by the loans. Major factors affecting the performance of the automobile loan portfolio include the nature of the borrowers' employment, the borrowers' income levels, the loan-to-value ratios of the loans in the portfolio and the nature of use of the financed vehicles. The Bank's commercial vehicle loan portfolio risk is largely driven by borrowers' characteristics, rate of economic activity and fuel price.

The Bank extends kisan (farmer) credit card facility to farmers for meeting their cost of cultivation and other ancillary expenses. These loans are secured by hypothecation of crops and mortgage of the agricultural land. Unfavorable monsoon, natural calamities and announcement of farm loan waiver by state governments are among the key risk drivers of kisan (farmer) credit card portfolio.

The Bank provides jewel loans against gold ornaments and gold coins. Key risks include volatility in gold price and authenticity (purity and weight) of the jewels.

Borrowers' abilities to repay farm equipment loans generally depend on the agriculture sector in India which, in turn, depends on the monsoons.

Unsecured consumer loan portfolio

The Bank's unsecured loan portfolio includes personal loans, credit cards and other unsecured loans. General economic conditions and other factors such as changes in unemployment rates, economic growth rates and borrowers' income levels impact this portfolio.

Impact of Covid-19 pandemic

During fiscal 2021, the Covid-19 pandemic resulted in a nation-wide lockdown in April-May 2020 which substantially impacted economic activity. The subsequent easing of lockdown measures led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy from the second half of fiscal 2021. For the banking sector, these developments resulted in lower demand for loans and fee-based services and regulatory measures like moratorium on payment of dues and standstill in asset classification to mitigate the economic consequences on borrowers. It also resulted in increase in provisioning reflecting higher actual and expected additions to non-performing loans following the cessation of moratorium and asset classification standstill. Subsequently, during fiscal 2022, India witnessed two more waves of the Covid-19 pandemic and the re-imposition of localised/regional lock-down measures in certain parts of the country.

While the number of new Covid-19 cases has reduced significantly and the Government of India has withdrawn Covid-19 related restrictions, the future trajectory of the pandemic may have an impact on the loan portfolio.

[Table of Contents](#)**Standard restructured loans**

A loan is classified as restructuring, where a concessionary modification such as changes in repayment period, principal amount, repayment installment and rate of interest has been made by the Group, and downgraded to non-performing. The restructuring of loans in the event of a natural calamity, restructuring involving deferment of date of commencement of commercial operations for projects under implementation and restructuring for certain medium and small medium enterprises continue to be classified as standard restructured loans. Further, the Reserve Bank of India through its guideline on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020, provided a prudential framework to implement a resolution plan in respect of eligible borrowers and personal loans, while classifying such exposures as standard, subject to specified conditions.

The loan accounts subjected to restructuring by the Bank are upgraded to the standard category from standard restructured category if the borrower has demonstrated, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower has been reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year is from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans, classified as non-performing, can be upgraded only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least a certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with the longest period of moratorium under the terms of the resolution plan, whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1.00 billion and above) would qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB- equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited by the Reserve Bank of India.

The moratorium granted by the Group to the borrowers in accordance with the Reserve Bank of India guidelines dated March 27, 2020, is not considered as restructuring of loans.

At March 31, 2022, the Group had committed to lend (including non-fund based facilities) Rs. 1,378.3 million (March 31, 2021: Rs. 749.7 million) to borrowers who are parties to standard restructurings.

The following table sets forth, for the dates indicated, a listing of standard restructured loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Commercial loans		
Term loans	21,640.6	13,925.8
Working capital facilities	4,328.6	1,415.4
Consumer loans		
Mortgage loans	46,241.6	14,425.1
Other secured loans	18,734.2	8,168.2
Credit cards	27.4	—
Other unsecured loans	2,293.5	841.1
Lease financing	—	—
Total gross restructured loans²	93,265.9	38,775.6
Provision for loan losses ¹	(2,914.3)	(896.6)
Total net restructured loans	90,351.6	37,879.0

1. Represents entire borrower level outstanding of the restructured accounts.

2. At March 31, 2022, includes loans amounting to Rs. 58,297.3 million restructured under the Reserve Bank of India guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020, and May 05, 2021 (March 31, 2021: loans amounting to Rs. 19,208.8 million)

[Table of Contents](#)

3. Represents provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans in accordance with the applicable RBI guidelines.

In addition, the Bank holds general provision amounting to Rs. 23,562.1 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 4,560.2 million) on these restructured accounts, subject to minimum provisioning requirement as per the guidelines issued by the Reserve Bank of India.

Non-performing loans

The Bank classifies all credit exposures at a borrower level, including overdrafts arising from crystallized derivative contracts, into performing and non-performing loans as per the Reserve Bank of India guidelines. Under the Reserve Bank of India guidelines, an asset is generally classified as non-performing if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (360 days for direct agriculture loans), in respect of term loans. In respect of overdraft or cash credit, an asset is classified as non-performing if the account remains out of order for a period of 90 days. An account is treated as "out of order" if the outstanding balance remains continuously in excess of the sanctioned limit/drawing power for 90 days or where there are no credits continuously for 90 days or credits are not enough to cover the interest debited during the preceding 90 day period. In respect of bills, an asset is classified as non-performing if the account remains overdue for more than 90 days. The Bank also identifies non-performing loans based on a review of accounts selected on the basis of certain criteria, by evaluating additional information (other than that relating to the payment record). In accordance with regulatory package announced by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19 pandemic, the Bank extended the option of payment of moratorium on loans to its borrowers. The moratorium period, where ever granted, was excluded from the number of days past-due for the purpose of asset classification as per the Reserve Bank of India guidelines. Advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant Reserve Bank of India guidelines, are identified as non-performing to the extent of amount outstanding in the host country. In case of the Bank's housing finance subsidiary, loans and other credit facilities are classified into performing and non-performing loans as per the National Housing Bank guidelines. Further, non-performing loans are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by National Housing Bank. Loans in the Bank's United Kingdom subsidiary are classified as impaired if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. Loans in the Bank's Canadian subsidiary are considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that loan have occurred.

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2022.

Rupees in million					
	Loans outstanding			Loans on non-accrual basis on which no provision is made	Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status		
Commercial loans					
- Term loans	199,707.8	167,209.3	—	—	2,249.3
- Working capital facilities	84,398.1	65,033.2	—	—	816.1
Consumer loans					
- Mortgage loans	61,876.0	54,559.5	—	—	1,951.5
- Other secured loans	51,517.8	44,822.2	33,269.2	—	1,353.9
- Credit cards	9,905.6	3,864.6	—	—	958.3
- Other unsecured loans	19,623.6	10,024.8	—	—	826.8
Lease financing	—	—	—	—	—
Total gross loans	427,028.9	345,513.6	33,269.2	—	8,155.9
Provision for loan losses	(327,680.4)	(269,105.3)	—	—	—
Total net loans	99,348.5	76,408.3	33,269.2	—	—

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2021.

	Loans outstanding				Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	
Commercial loans					
• Term loans	258,621.8	199,707.8	0.6	—	2,705.9
• Working capital facilities	105,889.4	84,398.1	5.9	—	607.2
Consumer loans					
• Mortgage loans	25,209.7	61,876.0	84.1	—	774.8
• Other secured loans	33,254.1	51,517.8	35,515.5	—	980.3
• Credit cards	6,609.5	9,905.6	8.0	—	399.5
• Other unsecured loans	8,837.5	19,623.6	6.6	—	283.7
Lease financing	—	—	—	—	—
Total gross loans¹	438,422.0	427,028.9	35,620.7	—	5,751.4
Provision for loan losses	(330,221.5)	(327,680.4)	—	—	—
Total net loans	108,200.5	99,348.5	35,620.7	—	—

1. Does not include Rs. 3,694.5 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 13,092.6 million), where asset classification benefits were extended due to moratorium on repayment based on the guidelines issued by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19.

Provision for loan losses

The Bank and its housing finance subsidiary hold specific provisions against non-performing loans and general provisions against performing loans as per the requirements of respective regulators. The assessment of incremental specific provisions is made after taking into consideration the existing specific provision held.

The specific provisions on retail loans held by the Bank are higher than the minimum regulatory requirements. The Bank's United Kingdom subsidiary maintains provision for loan losses at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but are not yet identifiable. The Bank's Canadian subsidiary maintains provision for all financial assets using expected credit loss model. The expected credit loss for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets. The Bank makes provision on assets that are restructured/rescheduled subject to minimum requirements as per the Reserve Bank of India guidelines.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in the provision for loan losses on standard restructured loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Provision for loan losses at the beginning of the year	896.6	231.7	278.9
Provision for loan losses made for new additions during the year	2,329.7	705.6	159.6
Increase/(decrease) of provision for existing loan losses during the year	(172.8)	(20.4)	(57.0)
Reduction/write-back of provision on restructured loans due to:			
Upgrade to standard assets			
Downgrade to non-performing assets	(139.2)	(20.3)	(149.8)
Provision for loan losses at the end of the year	2,914.3	896.6	231.7

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2022.

								Rupees in million	
Particulars	Commercial loans		Consumer loans				Lease financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards	Other unsecured loans			
A. Non-performing loans									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	173,905.8	72,706.5	25,418.8	32,594.7	8,395.4	14,659.2	--	--	327,680.4
Add: Provisions for loan losses	13,677.5	17,842.9	26,440.8	37,637.8	11,240.3	18,452.0	--	--	125,291.3
Less: Utilized for write-off of loans	(20,169.8)	(26,607.9)	(6,709.2)	(23,824.4)	(12,204.7)	(18,485.5)	--	--	(108,001.5)
Less: Write back of excess provisions	(15,213.4)	(13,118.7)	(16,297.9)	(20,234.3)	(4,311.9)	(6,688.7)	--	--	(75,864.9)
Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	152,200.11	50,822.8	28,852.5	26,173.8	3,119.1	7,937.0	--	--	269,105.3
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	12,295.0	3,379.4	11,943.0	5,561.9	7.1	898.9	--	118,124.2 ¹	152,209.5
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	164,495.1	54,202.2	40,795.5	31,735.7	3,126.2	8,835.9	--	118,124.2	421,314.8
Closing balance of provision: individually evaluated for impairment	164,495.1	54,202.2	40,795.5	31,735.7	3,126.2	8,835.9	--	--	303,190.6
Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	--	--	--	--	--	--	--	118,124.2	118,124.2
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. At March 31, 2022, the Bank held contingency provisions of Rs. 74,500.0 million, including Covid-19 related contingency provision amounting to Rs. 64,250.0 million, which is included in the above amount.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2021.

	Rupees in million								
Particulars	Commercial loans		Consumer loans				Lease financing	Unallocated	Total
		Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards	Other unsecured loans			
	Term loans								
A. Non-performing loans									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	203,736.5	87,163.8	10,649.9	16,659.1	5,400.0	6,612.2	--	--	330,221.5
Add: Provisions for loan losses	34,846.2	33,480.8	20,814.5	25,620.9	14,615.7	17,898.2	--	--	137,276.3
Less: Utilized for write-off of loans	(51,609.7)	(26,571.6)	(4,569.7)	(6,975.2)	(8,907.8)	(7,782.6)	--	--	(106,416.6)
Less: Write back of excess provisions	(3,067.2)	(21,365.5)	(1,475.9)	(2,710.1)	(2,712.5)	(2,068.6)	--	--	(33,400.8)
A. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	173,905.8	72,706.5	25,418.8	32,504.7	8,395.4	14,659.2	--	--	327,680.4
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	4,376.8	1,638.2	1,476.2	1,061.5	9.9	130.6	--	114,792.6 ¹	123,485.8
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	--	114,792.6	451,166.2
Closing balance of provision: individually evaluated for impairment	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	--	--	336,373.6
Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	--	--	--	--	--	--	--	114,792.6	114,792.6
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. At March 31, 2021, the Bank held Covid-19 related provisions of Rs. 74,750.0 million which is included in the above amount.

F-90

[Table of Contents](#)

While the Group assesses the incremental specific provisions after taking into consideration the existing specific provision held, the amounts recovered against debts written off in earlier years and provisions no longer considered necessary in the context of the current status of the borrower are recognized in the profit and loss account. The Bank's Canadian subsidiary adopted IFRS 9 – Financial instruments from April 1, 2018 and measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss model based on a three-stage approach. At March 31, 2022, the Bank's Canadian subsidiary classified exposure of Rs. 13,965.8 million as Stage-2 (March 31, 2021: Rs. 27,701.2 million) (financial assets, that are not credit impaired, but which have experienced significant increase in credit risk since origination), with allowance for expected credit loss of Rs. 844.7 million (March 31, 2021: Rs. 1,007.8 million) in fiscal 2022. The decrease in Stage-2 exposure and allowance for expected credit loss was primarily due to sell-down of certain exposures and improvement in the economic and business environment in fiscal 2022 compared with fiscal 2021.

Aging Analysis of Past Due Financing Receivable - Performing Loans

Any amount due under a credit facility is considered as "past due" if it remains unpaid for more than 30 days from the due date.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2022.

Rupees in million					
Particulars	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	1,682,801.5	1,307.3	711.0	--	2,018.3
Working capital facilities ⁴	2,039,221.3	5,340.1	517.0	--	5,857.1
Consumer loans					
Mortgage loans	3,237,102.8	16,270.3	3,482.9	--	19,753.2
Other secured loans	1,188,144.5	16,887.6	4,862.1	33,269.2	55,018.9
Credit cards	247,317.0	2,499.0	1,059.2	--	3,558.2
Other unsecured loans	653,445.5	3,832.6	1,105.8	--	4,938.4
Lease financing	416.5	--	--	--	--
Total	9,038,449.1	46,156.9	11,738.0	33,269.2	91,144.1

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 360 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdue, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2021.

Rupees in million					
Particulars	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	1,697,889.7	3,359.5	2,486.1	0.6	5,846.2
Working capital facilities ⁴	1,534,774.9	4,392.2	720.7	5.9	5,118.8
Consumer loans					
Mortgage loans	2,719,541.3	18,317.3	5,872.0	64.1	24,273.4
Other secured loans	1,167,851.6	22,341.0	6,236.4	35,515.5	64,092.9
Credit cards	170,094.0	2,317.7	994.1	8.0	3,319.8
Other unsecured loans	503,761.0	4,042.5	8,231.3	6.6	12,280.4
Lease financing	723.0	—	—	—	—
Total	7,704,635.5	54,770.2	24,540.6	35,620.7	114,931.5

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 360 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdue, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

Credit quality indicators of loans

The Group has a comprehensive framework for monitoring credit quality of its commercial loans based on internal ratings and of its consumer loans based on delinquency status. For the majority of the portfolio, the credit rating of every borrower/portfolio is reviewed at least annually. For the purpose of disclosure, the Group has used internal ratings as credit quality indicator for commercial loans, for consumer loans the Group has considered the delinquency status as a credit quality indicator. Till fiscal 2021, the Group was disclosing the credit quality indicators of loans based on internal rating for both commercial loans as well as consumer loans. Fiscal 2022 onwards, the disclosure for consumer loans is based on delinquency status as the Group believes that delinquency status is better representative of credit quality for these loans. The comparative period information has been recast on the aforementioned basis.

The following table sets forth, a description of internal rating grades linked to the likelihood of default associated with each rating grade:

Grade	Definition
(I) Investment grade	Entities/obligations are judged to offer moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations.
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	Entities/obligations are judged to offer high protection with regard to timely payment of financial obligations.
A+, A, A-, 3A-C	Entities/obligations are judged to offer an adequate degree of protection with regard to timely payment of financial obligations.
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Entities/obligations are judged to offer moderate protection with regard to timely payment of financial obligations.
(II) Below investment grade (BB and B, D, 5, 6, 7, 8)	Entities/obligations are judged to offer inadequate protection with regard to timely payment of financial obligations.

F-92

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans at March 31, 2022.

Rating grades	Non-revolving loans originated in						Rupees in million	
	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Prior to 2018	Revolving loans ¹	Total loans
Investment grade	672,031.5	570,041.2	151,973.3	194,197.7	67,039.7	72,478.3	1,877,515.5	3,605,277.3
AAA, AA+, AA,								
AA-, I, 2A-C	280,749.6	336,997.1	28,189.3	54,997.2	6,943.5	3,685.2	515,614.9	1,227,176.8
A+, A, A-, 3 A-C	226,803.1	145,059.2	66,245.9	64,168.6	27,224.7	33,746.8	848,088.0	1,411,336.3
BBB+, BBB and								
BBB-, 4A-C	164,478.8	87,984.9	57,538.2	75,031.9	32,871.6	35,046.2	513,812.6	966,764.2
Below investment grade¹	7,747.0	10,438.0	11,542.4	11,838.9	48,185.2	143,975.9	87,711.4	321,438.9
Unrated	3,910.8	1,040.0	38.9	75.4	81.6	31.4	30,662.8	35,840.9
Total Gross loans	683,689.4	581,519.2	163,554.6	206,112.1	115,306.5	216,485.6	1,995,889.7	3,962,557.1
Provisions	(1,725.4)	(1,984.0)	(5,418.6)	(3,160.9)	(21,377.4)	(121,650.1)	(48,686.3)	(204,092.7)
Total net loans	681,964.0	579,535.2	158,136.0	202,951.2	93,929.1	94,835.5	1,947,203.4	3,758,554.4

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans at March 31, 2021.

Rating grades	Non-revolving loans originated in						Rupees in million	
	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Fiscal 2017	Prior to 2017	Revolving loans ¹	Total loans
Investment grade	859,415.4	272,293.4	347,891.1	92,750.3	49,519.6	62,712.2	1,338,755.2	3,023,337.2
AAA, AA+, AA,								
AA-, I, 2A-C	465,282.9	50,314.1	115,552.4	7,615.4	3,176.6	2,923.8	334,165.8	979,031.0
A+, A, A-, 3 A-C	246,600.2	114,226.9	127,798.7	38,865.7	21,048.7	14,245.2	611,827.6	1,174,613.0
BBB+, BBB and								
BBB-, 4A-C	147,532.3	107,752.4	104,540.0	46,269.2	25,294.3	45,543.2	392,761.8	869,693.2
Below investment grade¹	13,575.4	14,654.4	27,708.5	47,158.6	23,195.2	155,860.0	115,110.5	397,262.6
Unrated	2,733.7	152.3	86.1	189.4	3.8	116.1	14,577.3	17,858.7
Total Gross loans	875,724.5	287,100.1	375,685.7	140,098.3	72,718.6	218,688.3	1,468,443.0	3,438,458.5
Provision	(3,924.0)	(10,235.4)	(6,129.7)	(24,150.6)	(11,147.7)	(122,332.7)	(70,140.7)	(247,960.8)
Total net loans	871,800.5	276,864.7	369,556.0	115,947.7	61,570.9	96,355.6	1,398,302.3	3,190,497.7

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2022.

	Non-revolving loans originated in						Revolving loans ¹	Total loans
	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Prior to 2018		
Mortgage loans	1,042,163.1	718,384.4	473,710.8	339,350.0	252,038.3	475,768.9	--	3,301,415.5
Current ²	1,040,069.6	711,385.5	452,457.6	326,436.9	244,024.1	452,729.1	--	3,227,102.8
Performing loans which are overdue ³	578.3	2,772.3	6,432.5	3,128.0	2,018.5	4,823.6	--	19,753.2
Non-performing loans	1,515.2	4,226.6	14,820.7	9,785.2	5,995.6	18,216.2	--	54,559.5
Other secured loans	528,450.5	242,763.3	141,796.8	72,459.3	23,508.2	7,760.5	271,246.8	1,287,985.6
Current ²	524,384.0	229,822.0	128,960.9	64,805.0	20,765.0	3,641.8	215,765.8	1,188,144.5
Performing loans which are overdue ³	1,807.6	7,963.6	6,443.5	3,591.0	1,284.3	449.1	33,479.8	55,018.9
Non-performing loans	2,358.9	4,977.7	6,392.4	4,063.3	1,459.0	3,669.6	22,001.3	44,822.2
Credit cards	--	--	--	--	--	--	245,739.8	254,739.8
Current ²	--	--	--	--	--	--	247,317.0	247,317.0
Performing loans which are overdue ³	--	--	--	--	--	--	3,558.2	3,558.2
Non-performing loans	--	--	--	--	--	--	3,864.6	3,864.6
Other unsecured loans	370,892.3	145,313.1	97,243.6	37,017.2	6,461.6	4,108.2	7,372.7	668,408.7
Current ²	369,155.5	141,835.0	90,736.0	34,916.2	5,970.9	3,757.9	7,074.0	653,445.5
Performing loans which are overdue ³	846.1	1,399.6	1,961.8	538.3	123.6	16.9	52.1	4,938.4
Non-performing loans	890.7	2,078.5	4,545.8	1,562.7	367.0	333.5	246.6	10,024.8
Total Gross loans	1,941,505.9	1,106,460.8	712,751.3	448,826.5	282,008.1	487,637.6	533,359.4	5,512,549.6
Provisions	(1,986.8)	(5,322.9)	(14,006.8)	(8,520.0)	(4,779.2)	(15,938.4)	(17,468.6)	(68,022.7)
Total net loans	1,939,519.1	1,101,137.9	698,744.5	440,306.5	277,228.9	471,699.2	515,890.8	5,444,526.9

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdue, and not the borrower-level outstanding.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2021.

	Non-revolving loans originated in						Rupees in million	
	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Fiscal 2017	Prior to 2017	Revolving loans ¹	Total loans
Mortgage loans	841,066.3	583,898.7	428,465.5	319,645.2	214,788.4	417,826.6	--	2,805,609.7
Current ²	839,251.9	562,843.1	412,068.8	309,102.4	203,826.1	392,449.0	--	2,719,541.3
Performing loans which are overdue ³	841.1	8,865.6	4,991.4	2,817.3	2,094.4	4,663.6	--	24,273.4
Non-performing loans	973.3	12,190.0	11,405.3	7,725.5	8,867.9	20,714.0	--	61,876.0
Other secured loans	497,317.5	271,829.1	151,008.0	63,549.7	19,649.1	9,740.8	270,368.1	1,283,462.3
Current ²	487,604.7	251,549.1	132,484.2	54,819.8	16,132.9	5,522.0	219,738.9	1,167,851.6
Performing loans which are overdue ³	6,651.2	8,368.3	6,476.3	2,440.1	885.6	259.1	39,012.3	64,092.9
Non-performing loans	3,061.6	11,911.7	12,047.5	6,289.8	2,630.6	3,959.7	11,616.9	51,517.8
Credit cards	--	--	--	--	--	--	183,319.4	183,319.4
Current ²	--	--	--	--	--	--	170,094.0	170,094.0
Performing loans which are overdue ³	--	--	--	--	--	--	3,319.8	3,319.8
Non-performing loans	--	--	--	--	--	--	9,905.6	9,905.6
Other unsecured loans	233,802.0	195,708.8	79,527.1	22,244.2	3,939.0	367.5	76.4	535,665.0
Current ²	232,879.6	181,953.2	65,780.6	19,764.6	3,223.4	87.1	72.5	503,761.0
Performing loans which are overdue ³	421.6	3,230.9	8,118.6	406.1	91.8	7.6	3.8	12,280.4
Non-performing loans	500.8	10,524.7	5,627.9	2,073.5	623.8	272.8	0.1	19,623.6
Total Gross loans	1,572,185.8	1,051,436.6	659,000.6	405,439.1	238,376.5	427,934.9	453,763.9	4,808,137.4
Provisions	(1,427.0)	(17,297.4)	(15,092.6)	(8,755.8)	(6,645.7)	(15,580.9)	(15,821.8)	(80,621.2)
Total net loans	1,570,758.8	1,034,139.2	643,908.0	396,683.3	231,730.8	412,354.0	437,942.1	4,727,516.2

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

[Table of Contents](#)**8. Financial assets transferred during the year to securitization company/reconstruction company**

The Bank has transferred certain assets to securitization companies/asset reconstruction companies in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India governing such transfer. The Bank transfers its non-performing assets to asset reconstruction companies primarily in exchange for the receipt of securities in the form of pass-through instruments issued by such asset reconstruction companies, wherein payments to holders of securities are based on the actual realized cash flows from the transferred assets. In accordance with Reserve Bank of India guidelines, in case of non-performing loans sold to asset reconstruction companies, the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognized by the Bank in the year in which the assets are sold. For the purpose of the valuation of underlying security receipts issued by underlying trusts managed by asset reconstruction companies, the security receipts are valued at their respective net asset values as advised by the asset reconstruction companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the assets transferred.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Number of accounts ¹	561 ²	2	5
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold to securitization company/reconstruction company	630.5 ²	11.3	7.8
Aggregate consideration	2,340.7	81.0	310.9
Aggregate gain/(loss) over net book value	1,710.2	69.7	303.1
Excess provision reversed to profit and loss account on account of sale of NPAs	1,710.2	69.7	303.1

1. Excludes accounts previously written-off.

2. Includes 557 consumer loans amounting to Rs. 385.7 million

9. Details of non-performing assets sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company

The Bank has sold certain non-performing assets to entities other than securitization company/reconstruction company in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India on such sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of non-performing assets sold to entities, excluding those sold to securitization company/reconstruction company.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
No. of accounts ¹	3	5	2
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company	188.6	1,302.8	649.0
Aggregate consideration	1,164.1	1,357.8	995.9
Aggregate gain/(loss) over net book value	975.5	55.0	346.9

1. Represents corporate loans.

[Table of Contents](#)**10. Concentration of credit risk**

Concentration of credit risk exists when changes in economic, industry or geographic factors affect groups of counter-parties whose aggregate credit exposure is material in relation to the Group's total credit exposure. The Group's portfolio of financial instruments is broadly diversified along industry, product and geographic lines primarily within India.

The Group is subject to supervision guidelines issued by the Reserve Bank of India. The Group's 20 largest exposures (non-bank) based on gross exposure (credit, derivative and investments), totaled Rs. 1,618,647.1 million at March 31, 2022 which represented 99.8% of the capital funds (March 31, 2021: Rs. 1,747,685.4 million representing 118.1% of the capital funds). The single largest exposure (non-bank) at March 31, 2022 was Rs. 249,230.4 million, which was included in rating category "AAA, AA+", AA, AA-, I, 2A-C", and represented 15.4% of the capital funds (March 31, 2021: Rs. 235,320.2 million representing 15.9% of the capital funds).

The largest group of companies under the same management control accounted for 25.0% of the capital funds at March 31, 2022 (March 31, 2021: 22.6% of the capital funds).

11. Loan commitments

The Group has outstanding undrawn commitments to provide loans and financing to customers. These loan commitments aggregated to Rs. 3,712,500.2 million (including fund based commitments fungible with non-fund based facilities) at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 2,670,402.5 million). The interest rate on a significant portion of these commitments is dependent on the leading rates prevailing on the date of the loan disbursement. Further, the commitments have fixed expiration dates and are generally contingent upon the borrower's ability to maintain specific credit standards.

12. Capital commitments

The Group is obligated under a number of capital contracts. Capital contracts are job orders of a capital nature, which have been committed. The amounts of contracts remaining to be executed on capital account aggregated to Rs. 11,792.6 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 9,339.5 million).

13. Derivatives

ICICI Bank is a major participant in the financial derivatives market. The Bank deals in derivatives for balance sheet management, proprietary trading and market making purposes whereby the Bank offers derivative products to its customers, enabling them to hedge their risks.

Dealing in derivatives is carried out by identified groups in the treasury of the Bank based on the purpose of the transaction. Derivative transactions are entered into by the treasury front office. The Bank's Treasury and Securities Services Group conducts an independent check of the transactions entered into by the front office and also undertakes activities such as confirmation, settlement, accounting, risk monitoring and reporting and ensures compliance with various internal and regulatory guidelines.

The market making and the proprietary trading activities in derivatives are governed by the investment policy and derivative policy of the Bank, which lays down the position limits and stop loss limits as well as other risk limits. The Risk Management Group lays down the methodology for computation and monitoring of risk. The Risk Committee of the Board reviews the Bank's risk management policy in relation to various risks including credit and recovery policy, investment policy, derivative policy, asset liability management policy and operational risk management policy. The Risk Committee of the Board comprises independent directors and the Executive Director of the Bank.

Table of Contents

The Bank measures and monitors risk of its derivatives portfolio using risk metrics such as value at risk (VaR), stop loss limits and relevant greeks for options. Risk reporting on derivatives forms an integral part of the management information system.

Over the counter derivative transactions are covered under International Swaps and Derivatives Association master agreements with the respective counter parties. The exposure on account of derivative transactions is computed as per RBI guidelines.

The Board of Directors has authorised the Asset Liability Management Committee to review and approve matters, as applicable, pertaining to the London Inter-Bank Offer Rate transition to alternate risk free rates. A London Inter-Bank Offer Rate Working Group has been constituted which reviews the progress on the international front, and the work carried out alongside Indian Banking Association. An update on the activities on the London Inter-Bank Offer Rate transition and the proceedings of the Working Group is presented quarterly to the Asset Liability Management Committee. The necessary changes were implemented in the treasury system of the Bank to handle the transition of existing trades to the alternate risk free rates. The transition was carried out for the London Inter-Bank Offer Rate (GBP, JPY, EUR, CHF) that ceased on December 31, 2021. USD London Inter-Bank Offer Rate was expected to cease at the end of June 2023. There is sufficient liquidity in market for USD London Inter-Bank Offer Rate linked trades. The Bank does not expect material valuation risk arising out of non-alignment of fallback provisions of commercially linked positions such as trading deals and on the existing hedge deals of the Bank.

The use of derivatives for hedging purposes is governed by the hedge policy approved by the Asset Liability Management Committee. The Group deals in derivatives for hedging fixed rate, floating rate or foreign currency assets/liabilities. Transactions for hedging and market making purposes are recorded separately. For hedge transactions, the Bank identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the hedge itself. The effectiveness is assessed at the time of inception of the hedge and periodically thereafter.

Based on guidelines issued by Reserve Bank of India on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance Note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountants of India. Accordingly, for fair value hedges established after June 26, 2019, the hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account by the Bank. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted for on an accrual basis and are not marked-to-market unless their underlying transaction is marked-to-market. The Group companies measure the hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) at fair value with changes recognized in the profit and loss account for fair value hedge. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve. The ineffective portion of the hedge is accounted in the profit and loss account. The premium or discount arising on inception of forward exchange contracts, which are not hedging instruments and are not intended for trading purpose, is amortized over the life of the contract as interest income/expense.

Credit exposure on interest rate and currency derivative transactions (both trading and hedging), is computed using the current exposure method according to the Reserve Bank of India guidelines, which is arrived at by adding up the positive mark-to-market values and the potential future exposure of these contracts. According to the Reserve Bank of India guidelines, the potential future exposure is determined by multiplying the notional principal amount of each of these contracts (irrespective of whether the mark-to-market value of these contracts is zero, positive or negative value) by the relevant add-on factor, ranging from 0.5% to 15%, according to the type of contract and residual maturity of the instrument. The credit exposure for equity futures is computed based on the market value and open quantity of the contracts at the balance sheet date and credit exposure for equity options is computed based on the price sensitivity of the option and open quantity of the contracts at the balance sheet date.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2022.

Particulars	Rupees in million				
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives ¹	Credit exposure
Interest rate derivatives ²	31,560,087.8	48,571.0	(48,494.8)	8,874.7	330,568.1
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ³	11,898,939.6	46,742.3	(53,095.3)	49,080.4	373,318.1
Equity derivatives	771.3	7.2	(0.0)	(195.9)	332.5
Un-funded credit derivatives	-	-	-	1.8	-

1. The Bank has recovered Rs. 27.3 million from earlier recorded credit losses.

2. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

3. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million				
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives ¹	Credit exposure
Interest rate derivatives ²	19,167,947.8	48,923.1	(61,863.6)	3,299.1	236,125.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ³	9,313,042.5	59,559.8	(38,740.6)	30,029.4	327,184.6
Equity derivatives	1,055.9	1.7	(4.8)	141.5	169.2
Un-funded credit derivatives	-	-	-	0.5	-

1. The Bank has recovered Rs. 13.8 million from earlier recorded credit losses.

2. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

3. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2022.

Particulars	Rupees in million			
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	371,526.8	990.0	(3,340.6)	8,337.3
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	11,608.4	340.6	(27.2)	1,382.0

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million			
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	196,259.2	7,216.2	(1,379.2)	10,131.3
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	15,472.3	643.7	(41.4)	1,849.0

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

Table of Contents

The gains(losses) on hedged items arising from changes in fair value for the year ended March 31, 2022 and March 31, 2021 amounted to Rs. 5,750.5 million and Rs. 5,151.8 million respectively and gains(losses) on corresponding hedging instruments arising from changes in fair value during the year ended March 31, 2022 and March 31, 2021 amounted to Rs. (7,870.3) million and Rs. (5,740.5) million respectively.

The gains(losses) on cash flow hedges recorded in cash flow hedge reserve for fiscal 2022 and fiscal 2021 amounted to Rs. (397.7) million and Rs. (54.5) million respectively. At year-end fiscal 2022, Rs. (4.1) million of gain(loss) recorded in cash flow hedge reserve is expected to be reclassified into earnings during the next 12 months. This amount could differ from amounts actually recognized due to changes in interest rates, hedge de-designations or the addition of other hedges subsequent to year-end fiscal 2022. During fiscal 2022, there were no gains(losses) reclassified from cash flow hedge reserve into earnings on account of discontinuance of cash flow hedges. At year-end fiscal 2022, the maximum length of time over which the Group was hedging its exposure to the variability in future cash flows was 107 months. At year-end fiscal 2022, accumulated cash flow hedge reserve was Rs. (452.0) million (year-end fiscal 2021: Rs. (54.5) million). During fiscal 2022, net amount reclassified from accumulated cash flow hedge reserve to earnings was Rs. 0.2 million.

Additionally, the Group has also hedged the foreign currency exposure of its net investment in foreign operations through currency forward contracts of a notional amount of Rs. 43,202.9 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 67,142.1 million). The gross positive and negative fair values of these hedging instruments were Rs. 218.9 million (March 31, 2021: Rs. 496.1 million) and Rs. (227.8) million (March 31, 2021: Rs. (496.2) million) respectively and the credit exposure was Rs. 1,288.8 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 2,418.2 million).

As per the Basel III Regulations, Banks may adopt the comprehensive approach, which allows fuller offset of collateral against exposures, by effectively reducing the exposure amount by the value ascribed to the collateral. Therefore, mark-to-market receivable has been fully off-set against the collateral received from the counterparty and the excess collateral posted over the net mark-to-market payable is reckoned as exposure. Since, the collateral received is counterparty wise and not product wise, the derivative exposure reported above has not been adjusted for the collateral received/posted.

At March 31, 2022, collateral utilized against mark-to-market receivable was Rs. 7,762.9 million (March 31, 2021: Rs. 7,385.2 million), excess collateral posted over net mark-to-market payable was Rs. 1,926.9 million (March 31, 2021: Rs. 743.7 million) and the net credit exposure post collateral netting on forex and derivatives was Rs. 596,673.7 million (March 31, 2021: Rs. 505,790.8 million).

14. Tax contingencies

Various tax-related legal proceedings are pending against the Group at various levels of appeal either with the tax authorities or in the courts. Where, after considering all available information, a liability requires accrual in the opinion of management, the Group accrues such liability.

Where such proceedings are sufficiently advanced to enable management to assess that a liability exists and are subject to reasonable estimation, management records its best estimate of such liability. The contested tax demands are adjusted by the tax authorities against refunds due to the Group on favorable resolution of other years' appeals/completion of assessments or paid or kept in abeyance in accordance with the terms of the stay order. The payment/adjustment/stay does not prejudice the outcome of the appeals filed by the Group. The tax payments are recorded as tax paid in advance under other assets.

Table of Contents

At March 31, 2022, the Group has assessed its contingent tax liability at an aggregate of Rs. 84,771.4 million (March 31, 2021: Rs. 83,575.0 million), mainly pertaining to income tax, service tax and sales tax/ value added tax demands by the Indian tax authorities for past years. The Group has appealed each of these tax demands. Based on consultation with counsel and favorable decisions in the Group's own or other similar cases as set out below, the Group's management believes that the tax authorities are not likely to be able to substantiate their tax assessments and accordingly has not provided for these tax demands at March 31, 2022. Disputed tax issues that are classified as remote are not disclosed as contingent liabilities by the Group.

The Group's contingent liabilities on income tax and interest tax amounted to Rs. 73,191.1 million (March 31, 2021: Rs. 63,479.0 million) which include appeals filed by the Group or the tax authorities, where the Group is relying on favorable precedent decisions of the appellate authorities and counsel opinions. The key disputed liabilities are detailed below:

Disallowance of expenses to earn tax free income: Rs. 29,598.3 million (March 31, 2021: Rs. 28,571.9 million) mainly relates to whether interest expenses can be attributed to earning tax-free income. The Group believes that no interest can be allocated thereto as there are no borrowings earmarked for investments in shares/tax free bonds and the interest free funds are sufficient to cover investments in the underlying tax free securities. The Group relies on favorable opinion from counsel and past decisions by the appellate authorities in Group's own cases and other similar cases.

Mark-to-market losses on derivatives: Rs. 15,003.8 million (March 31, 2021: Rs. 14,990.8 million) relates to the disallowance of mark-to-market losses on derivative transactions treated by the tax authorities as notional losses. The Group relies on favorable opinion from the counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own cases and other similar cases, which had allowed the deduction of mark-to-market losses from business income.

Interest on perpetual bonds: Rs. 5,962.7 million (March 31, 2021: Rs. 3,886.7 million) relates to the disallowance of interest paid on perpetual bonds. The tax authorities do not deem these as borrowings and therefore the interest paid on these bonds has not been allowed as a deduction. The Group has relied on favourable opinion from counsel and the past decision by the appellate authorities in the Group's own case.

Depreciation on leased assets: Rs. 4,744.8 million (March 31, 2021: Rs. 4,709.1 million) relates to the disallowance of depreciation claimed on leased assets due to treatment of the lease transactions as loan transactions by the tax authorities. The Group relies on favorable opinion from the counsel and past decisions by the appellate authorities in Group's own case and other similar cases.

Disallowance of write off in respect of credit cards: Rs. 3,574.9 million (March 31, 2021: Rs. 3,192.0 million) relates to the disallowance of written-off amount for credit cards for claiming bad debt write-offs. It was disallowed on the ground that the credit card business is not a banking business or pertaining to money lending and hence did not fulfill conditions for claim of bad debt write off. The Group has relied on the favourable opinion from counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own case.

Interest on non-performing assets: Rs. 3,415.4 million (March 31, 2021: Rs. 637.4 million) relates to interest on non-performing assets de-recognized as per the Reserve Bank of India guidelines after 90 days. Interest income is assessed to tax on the ground that tax provisions have 180 days limit as against 90 days followed by the Bank. The Group has relied on favorable opinion from counsel and past decisions by the appellate authorities in other similar cases.

[Table of Contents](#)

Taxability under section 41(4A) of amounts withdrawn from Special Reserve created up to Assessment Year 1997-98: Rs. 1,030.6 million (March 31, 2021: Rs. 1,030.6 million) relates to two special reserve accounts maintained by the Group, which included a special reserve created up to assessment year 1997-98. Withdrawals from the account were assessed as taxable by the tax authorities for assessment years 1998-99 to 2000-01. The Group has received favorable orders in respect of these assessment years. However, the income tax authorities have preferred further appeal against the favourable orders.

The Group's contingent liabilities on service tax amounted to Rs. 10,236.3 million (March 31, 2021: Rs. 17,997.1 million), which mainly pertain to the service tax demands along with interest and penalty levied by the service tax authorities. The Group relies on favorable opinion from counsel. The key disputed liabilities are detailed below:

Disallowance of input tax credit on interchange fees: Rs. 2,048.0 million (March 31, 2021: Rs. 2,048.0 million) relates to disallowance of input credit on ATM interchange fees paid to acquiring banks and switching fee paid to settlement agency on the basis of monthly statement and 100% penalty on the same. The Group has relied on a favorable opinion from counsel.

Service tax on surrender/foreclosure charges: Rs. 1,537.0 million (March 31, 2021: Rs. 1,537.0 million) pertaining to the life insurance subsidiary relates to levy of service tax on receipt of surrender/foreclosure charges under unit linked insurance plans or life insurance plans. The Group has relied on a favorable opinion from counsel.

Service tax on interchange fees: Rs. 1,488.7 million (March 31, 2021: Rs. 1,488.7 million) relates to service tax and interest on interchange fees received by the bank as an issuing bank. The Group has relied on a favorable opinion from counsel.

Service tax on amount retained from contribution: Rs. 1,091.6 million (March 31, 2021: Rs. 1,091.6 million) pertaining to ICICI Strategic Investment Fund relates to retention of contribution received by the fund, being treated as income received towards the services rendered by fund to its contributors. The Group has relied on a favorable opinion from counsel.

The Group's contingent liabilities on sales tax/value added tax amounted to Rs. 1,344.0 million (March 31, 2021: Rs. 2,098.9 million) by various state government authorities. The matters mainly pertain to procedural issues like submission of statutory forms and adhoc additions in turnover. The Group has relied on favorable opinions from the counsels and decisions in own other cases.

Based on judicial precedents in the Group's and other cases and upon consultation with the tax counsels, the management believes that it is more likely than not that the Group's tax positions will be sustained. Accordingly, no provision has been made in the accounts.

The above mentioned contingent liabilities do not include Rs. 36,173.4 million (March 31, 2021: Rs. 53,618.0 million) considered as remote. Of the total disputed tax demands classified as remote, Rs. 30,753.3 million (March 31, 2021: Rs. 29,425.4 million) mainly pertains to the deduction of bad debts, broken period interest, and levy of penalties, which are covered by favorable Supreme Court of India decisions in the Group's own/other cases and Rs. 4,492.1 million (March 31, 2021: Rs. 23,283.5 million) pertains to errors requiring rectification by tax authorities. Therefore, these are not required to be disclosed as contingent liability. The consequence of inquiries initiated by the tax authorities has not been quantified, as the Group believes that such proceedings are likely to be dropped by the tax authorities or would not be upheld by judicial authorities.

[Table of Contents](#)**15. Litigation**

A number of litigations and claims against the Group (and its directors and officers) are pending in various forums. The claims on the Group (and its directors and officers) mainly arise in connection with civil cases involving allegations of service deficiencies, property or labor disputes, fraudulent transactions, economic offences and other cases filed in the normal course of business. The Group is also subject to counter-claims arising in connection with its enforcement of contracts and loans. A provision is created where an unfavorable outcome is deemed probable and in respect of which a reliable estimate can be made. In view of inherent unpredictability of litigation and cases where claims sought are substantial in value, actual cost of resolving litigations may be substantially different than the provision held or the contingent liability recognized. For cases where unfavorable outcome is deemed to be reasonably possible, it is not possible to make an estimate of the possible loss or range of possible losses though aggregate of such amounts are recognized as contingent liabilities. The total amount of claims against the Group where an unfavorable outcome is deemed 'probable' was Rs. 2,351.1 million against which provision of Rs. 1,586.5 million has been recognized. The total amount of claims where unfavorable outcome is deemed 'possible' was Rs. 4,639.8 million at March 31, 2022, which has been included under contingent liability of the Group. Based upon a review of open matters with its legal counsels including loss contingency on account of such litigation and claims, and classification of such contingency as 'probable', 'possible' or 'remote' and with due provisioning for the relevant litigation and claims, the management believes that the outcome of such matters will not have a material adverse effect on the Group's consolidated financial position, results of operations or cash flows.

[Table of Contents](#)**16. Segmental Information**

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2022 prepared on the basis described in Schedule 18 note 10A.

Sr. no.	Particulars	Rupees in million							Total
		Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	Others	Inter-segment adjustments	
1	Total income	846,392.2	399,714.9	673,210.9	27,784.1	453,402.4	87,332.5	(912,473.8)	1,575,363.2
	External revenue	483,837.6	289,280.0	229,049.3	27,291.1	452,258.2	93,647.0	-	1,575,363.2
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	362,554.6	110,434.9	444,161.6	493.0	1,144.2	(6,314.5)	(912,473.8)	-
2	Segment results¹	114,003.9	90,529.3	96,744.8	6,271.2	7,905.6	43,499.9	(16,792.0)	342,162.7
3	Unallocated expenses								(250.0)
4	Share of profit from associates								7,544.3
5	Operating profit (2) - (3) ¹								349,957.0
6	Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)								84,574.4
7	Net profit² (4) - (5)								265,382.6
	Other information								
8	Segment assets	4,876,519.3	3,790,918.0	5,218,960.9	682,866.9	2,440,064.2	516,534.8	(105,216.9)	17,420,647.2
9	Unallocated assets								105,726.6
10	Total assets (7) + (8)								17,526,373.8
11	Segment liabilities	7,918,942.5	3,213,907.0	2,933,413.9 ³	541,143.1 ³	2,441,543.2 ³	520,286.4 ³	(105,216.9) ³	17,464,019.2
12	Unallocated liabilities								62,354.6
13	Total capital and liabilities (10) + (11)								17,526,373.8
14	Capital expenditure	9,901.7	4,453.3	623.1	345.7	732.3	943.8	-	16,999.9
15	Depreciation	8,068.8	3,130.8	399.6	321.9	669.1	726.3	(16.4)	13,300.1

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2021 prepared on the basis described in Schedule 18 note 10A.

		Rupees in million								
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Total income	756,692.9	371,945.3	664,810.9	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,611,921.9
	External revenue	414,943.4	259,621.0	265,108.2	29,850.4	433,804.7	126,311.3	80,032.9	-	1,611,921.9
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	341,749.5	112,324.3	399,702.7	1,920.2	411.2	3,137.0	(1,782.6)	(857,462.3)	-
2	Segment results ¹	77,399.7	58,199.5	106,155.9	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1	(11,578.8)	306,340.4
3	Unallocated expenses									47,500.0
4	Share of profit from associates									1,442.9
5	Operating profit (2) – (3) ¹									260,283.3
6	Income tax expenses (net) (net deferred tax credit)									56,643.7
7	Net profit ² (4) – (5)									203,639.6
Other information										
8	Segment assets	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
9	Unallocated assets									143,599.7
10	Total assets (7) + (8)									15,738,122.4
11	Segment liabilities	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
12	Unallocated liabilities									62,604.6
13	Total capital and liabilities (10) + (11)									15,738,122.4
14	Capital expenditure	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
15	Depreciation	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2020 prepared on the basis described in Schedule 18 note 10A.

		Rupees in million								
Sr. No.	Particulars	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Total income	725,542.4	399,423.4	619,173.9	39,966.7	397,038.1	123,744.8	67,371.3	(876,151.8)	1,496,108.8
	External revenue	404,713.6	282,617.6	184,506.0	36,986.8	396,841.7	121,132.3	69,316.6	-	1,496,108.8
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	320,828.8	116,805.8	434,667.9	2,985.9	196.4	2,612.3	(1,943.3)	(876,151.8)	-
2	Segment results ¹	89,930.2	9,272.3	49,958.6	10,867.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7	(12,295.8)	199,238.8
3	Unallocated expenses									15,104.9
4	Share of profit from associates									1,752.2
5	Operating profit (2) - (3) ¹									185,886.1
6	Income tax expenses (net) (net deferred tax credit)									73,631.4
7	Net profit ² (4) - (5)									112,254.7
Other information										
8	Segment assets	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
9	Unallocated assets									161,950.2
10	Total assets (7) + (8)									13,772,922.3
11	Segment liabilities	5,732,467.7	2,307,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,623.1 ³	370,420.9 ³	383,865.6 ³	(145,872.9) ³	13,757,817.4
12	Unallocated liabilities									15,104.9
13	Total capital and liabilities (10) + (11)									13,772,922.3
14	Capital expenditure	9,947.7	3,008.0	-	880.9	605.7	3,056.0	616.5	-	18,114.8
15	Depreciation & amortization	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	605.5	906.2	554.7	(16.4)	11,712.2

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

[Table of Contents](#)

The Bank has pursued a conscious strategy of increasing the share of retail deposits and re-balancing the funding mix. Accordingly, retail deposits have been considerably higher than retail advances. Accordingly, segment liabilities of the retail business segment were higher as compared to segment assets for above periods.

17. Revenue from contracts with customers

The Group recognizes the revenue from contracts with customers primarily in the line item 'commission, exchange and brokerage' of 'Schedule 14 - Other income'. The primary components of commission, exchange and brokerage are transaction banking fee, lending linked fee, fund management fee, commercial banking fee, securities brokerage income and third party products distribution fee.

The transaction banking fee primarily includes card related fee such as interchange fee, joining fee and annual fee, income on ATM transactions, deposit accounts related transaction charges and charges for normal transaction banking services and fee on cash management services, commission on bank guarantees, letters of credit and bills discounting. The lending linked fee primarily includes loan processing fee and fee on foreclosure/prepayment of loans. The fund management fee includes the income earned by the Bank's asset management subsidiary on mutual fund schemes and by the private equity fund management subsidiary on private equity funds. The brokerage income earned by the Bank's securities broking subsidiary on securities transactions by its customers is included in the securities brokerage income. The third party products distribution fee primarily includes income earned on distribution of products such as mutual funds, insurance products and bonds.

The revenue is recognized at the time when the performance obligation under the terms of contractual arrangement is completed. The Group recognizes the revenue either immediately upon completion of services or over time as the Group performs the services. In cases where the consideration is received in advance from customers by the Group, a liability is recorded and the same is subsequently recognized as revenue over the contract period or on completion of the performance obligation under the contract. The Group does not have any significant contract assets and contract liabilities at March 31, 2022 and March 31, 2021.

From April 1, 2021, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be a subsidiary and accordingly general insurance has been discontinued as a business segment from April 1, 2021.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2022 is given below.

		Rupees in million						
Sr. No.	Nature	Retail	Wholesale	Treasury	Other	Life	Others	Inter
		Banking	Banking		banking			segment
					business	insurance		adjustment
								Total
1	Transaction banking fee	59,375.0	19,482.6	--	799.6	--	23.5	(783.1)
2	Lending linked fee	20,290.7	11,551.6	--	540.6	--	932.0	(274.8)
3	Fund management fee	--	--	--	18.1	--	24,634.3	(0.5)
4	Securities brokerage income	--	--	--	--	--	15,526.0	(6.8)
5	Third party products distribution fee	11,166.9	--	--	0.6	--	3,740.8	(7,506.0)
6	Others	2,754.7	1,576.0	13.8	455.1	4.6	6,576.4	(7.8)
	Total	93,587.3	32,610.2	13.8	1,814.0	4.6	53,433.0	(8,579.8)
								172,883.9

1. From April 1, 2021, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be a subsidiary and accordingly general insurance has been discontinued as a business segment from April 1, 2021.

[Table of Contents](#)

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2021 is given below.

Rupees in million										
Sr. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Transaction banking fee	47,821.6	17,466.5	—	707.1	—	—	10.2	(505.8)	65,499.6
2	Lending linked fee	16,714.2	8,387.1	—	395.4	—	—	603.4	(135.3)	25,964.8
3	Fund management fee	—	—	—	1.4	—	—	20,424.7	(0.6)	20,425.5
4	Securities brokerage income	—	—	—	—	—	—	15,045.2	(198.6)	14,846.6
5	Third party products distribution fee	10,595.8	110.3	—	1.2	—	—	4,099.6	(9,046.4)	5,760.5
6	Others	1,767.8	1,190.0	702.9	299.7	3.9	—	3,979.4	(210.1)	7,733.6
	Total	76,899.4	27,153.9	702.9	1,404.8	3.9	—	44,162.5	(10,096.8)	140,230.6

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2020 is given below.

		Rupees in million								
Sr. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Transaction banking fee	54,092.5	18,624.0	--	700.7	--	--	35.9	(442.9)	73,010.2
2	Lending linked fee	14,868.3	12,063.4	--	386.0	--	--	768.0	(258.6)	27,827.1
3	Fund management fee	--	--	--	9.3	--	--	20,149.5	(0.7)	20,158.1
4	Securities brokerage income	--	--	--	0.0	--	--	9,475.7	(44.4)	9,431.3
5	Third party products distribution fee	12,313.1	26.4	--	2.0	--	--	3,928.0	(11,161.4)	5,108.1
6	Others	1,560.7	873.5	351.1	528.1	4.0	--	1,633.1	(100.1)	4,850.4
	Total	82,834.6	31,587.3	351.1	1,626.1	4.0	--	35,990.2	(12,008.1)	140,385.2

[Table of Contents](#)**18. Employee Stock Option Scheme**

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2022.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
Add: Granted during the year	25,550,350	570.43		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	2,164,335	444.41		
Less: Exercised during the year	32,778,988	243.44		
Outstanding at the end of the year	237,197,999	310.82	5.12	99,501.6
Options exercisable	177,170,739	264.69	4.91	82,491.6

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2021.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year¹	238,286,573	261.89	6.63	17,587.3
Add: Granted during the year	33,417,706	337.73		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	880,530	336.57		
Less: Exercised during the year	24,232,771	218.81		
Outstanding at the end of the year¹	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
Options exercisable	177,136,942	247.45	5.87	59,279.1

1. Includes options pertaining to Whole-time Directors of ICICI Bank and its subsidiaries pending for regulatory approval at March 31, 2021.

Total fair value of options vested was Rs. 4,145.3 million for the year ended March 31, 2022, Rs. 3,555.6 million for the year ended March 31, 2021 and Rs. 3,966.2 million for the year ended March 31, 2020.

Total aggregate intrinsic value of options exercised was Rs. 15,094.0 million for the year ended March 31, 2022, Rs. 7,390.2 million for the year ended March 31, 2021 and Rs. 6,604.2 million for the year ended March 31, 2020.

The total compensation cost related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2022 and March 31, 2021 was Rs. 3,086.4 million and Rs. 2,560.9 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.53 years and 1.78 years respectively.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2022.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	11,245,113	160.69	2.52	6,405.4
200-399	148,506,165	256.43	5.24	70,372.0
400-599	17,419,461	402.26	3.62	5,714.2

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	17,387,907	161.44	3.12	7,314.4
200-399	150,238,576	247.61	6.30	50,253.6
400-599	9,510,459	402.17	4.10	1,711.2

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2022.

	Number of options	Weighted-average fair value at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2021	69,454,030	130.30
Add: Granted during the year	25,550,350	227.75
Less: Vested during the year	32,901,210	125.99
Less: Forfeited during the year	2,075,910	174.60
Unvested at March 31, 2022	60,027,260	172.61

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2021.

	Number of options	Weighted-average fair value at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2020	68,310,674	124.57
Add: Granted during the year	33,417,700	125.44
Less: Vested during the year	31,544,690	112.72
Less: Forfeited during the year	729,654	131.62
Unvested at March 31, 2021	69,454,030	130.30

[Table of Contents](#)

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options.

	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Risk-free interest rate	5.34% to 6.53%	4.83% to 5.74%	6.18% to 7.62%
Expected term	3.55 years to 5.55 years	3.45 years to 5.45 years	3.46 years to 5.46 years
Expected volatility	35.38% to 39.41%	35.19% to 37.31%	29.06% to 31.17%
Expected dividend yield	0.18% to 0.30%	0.20% to 0.30%	0.19% to 0.37%

Risk free interest rates over the expected term of the option are based on the government securities yield in effect at the time of the grant.

The expected term of an option is computed based on the vesting term and exercise period as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option, estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank.

Expected volatility during the estimated expected term of the option is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares.

Expected dividends during the estimated expected term of the option are based on recent dividend activity.

19. Selected information from Indian GAAP financials

The following tables set forth, for the periods indicated, the income statement and balance sheet, by following the guidance of Regulation S-X.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Interest income	954,068.7	891,626.6	848,357.7
Interest expense	411,666.7	426,590.9	446,655.2
Net interest income	542,402.0	465,035.7	401,702.5
Provision for loan losses & others	84,354.2	165,723.9	132,004.2
Provision for depreciation on investments	5,412.3	(1,950.0)	18,136.5
Net interest income after provision for loan losses and investments	452,635.5	301,261.8	251,561.8
Non-interest income	621,294.5	720,295.3	647,751.1
Non-interest expense	731,517.3	762,716.7	715,179.0
Income before income tax expense, minority interest and share of profit in associates	342,412.7	258,840.4	184,133.9
Income tax expense	84,574.4	56,643.7	73,631.4
Income before minority interest and share of profit in associates	257,838.3	202,196.7	110,502.5
Add: Share of profit in associates	7,544.3	1,442.9	1,752.2
Net profit for the year before minority interest	265,382.6	203,639.6	112,254.7
Less: Minority interest	14,281.6	19,796.4	16,591.6
Net income	251,101.0	183,843.2	95,663.1
Earnings per equity share: (Rs.)			
Basic	36.21	27.26	14.81
Diluted	35.44	26.83	14.55
Weighted average number of equity shares used in computing earnings per equity share (millions)			
Basic	6,934	6,743	6,460
Diluted	7,076	6,842	6,567

[Table of Contents](#)

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Assets		
Cash and cash equivalents	1,831,259.8	1,475,705.3
Investments ^{1,2}	5,670,977.2	5,365,786.2
Loans, net ^{1,2}	9,203,081.4	7,918,013.9
Property, plant and equipment	106,054.1	108,092.6
Goodwill	1,013.3	1,076.7
Deferred tax asset (net)	79,484.8	93,350.2
Interest accrued, outstanding fees and other income	115,466.2	116,011.0
Other assets	519,037.0	660,086.6
Total assets	17,526,373.8	15,738,122.5
Liabilities		
Interest-bearing deposits	9,280,377.2	8,207,396.6
Non-interest bearing deposits	1,633,280.8	1,392,003.6
Short-term borrowings and trading liabilities	418,828.7	259,962.7
Long-term debt	1,197,198.1	1,179,036.7
Other liabilities	3,116,355.2	3,027,964.5
Total liabilities	15,646,040.0	14,066,364.1
Minority interest	59,808.9	95,883.4
Stockholders' equity	1,820,524.9	1,575,875.0
Total liabilities and stockholders' equity	17,526,373.8	15,738,122.5

1. Includes investments and loans amounting to Rs. 122,799.8 million (March 31, 2021: Rs. 144,683.3 million) pledged as security towards short-term borrowings amounting to Rs. 122,268.9 million (March 31, 2021: Rs. 144,683.8 million).

2. Includes investments and loans amounting to Rs. 243,364.2 million (March 31, 2021: Rs. 238,103.8 million) pledged as security towards long-term borrowings amounting to Rs. 237,157.5 million (March 31, 2021: Rs. 230,653.2 million).

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2021	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6
Proceeds from issue of share capital	65.6	-	7,923.3	-	-
Additions during the year	-	2,642.2	27.1 ³	144,130.1	95,590.6
Deductions during the year	-	(9.1)	-	(2,839.3) ⁴	(2,880.6) ⁵
Balance at March 31, 2022	13,899.7	2,664.1	497,645.1	597,944.4	708,371.6

1. Includes revenue and other reserves and balance in profit and loss account.

2. Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.

3. Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.

4. Includes Rs. 2,471.4 million towards reduction in fair value change account of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

5. Represents amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation, revaluation surplus on premises sold and loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

Table of Contents

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2020	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7
Proceeds from issue of share capital	886.4	—	154,419.4 ³	—	—
Additions during the year	—	—	77.6 ⁴	147,991.0 ^{5,6}	54,078.3
Deductions during the year	—	(3.9)	(701.7)	(141.4)	(10,331.4) ^{6,7}
Balance at March 31, 2021	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6

1. Includes revenue and other reserves and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve, capital redemption reserve and reserve fund.
3. Includes Rs. 149,162.0 million on account of equity shares issued under Qualified Institutional Placement and Rs. 5,257.4 million (year ended March 31, 2020: Rs. 5,452.1 million) on exercise of employee stock options.
4. Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
5. Includes Rs. 10,725.6 million towards addition in fair value change account of insurance subsidiaries.
6. Includes balance in reserve fund transferred due to closure of Sri Lanka branch and excess balance in Investment Fluctuation Reserve to balance in profit and loss account during the year ended March 31, 2021.
7. Includes amount transferred from revaluation reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2019	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3
Proceeds from issue of share capital	53.1	—	5,452.1	—	—
Additions during the year	—	—	114.1 ³	49,325.8	42,016.6
Deductions during the year	—	(11.9)	—	(8,793.0) ⁴	(1,090.2) ⁵
Balance at March 31, 2020	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7

1. Includes revenue and other reserves and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve, capital redemption reserve and reserve fund.
3. Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
4. Includes Rs. 6,896.7 million towards reduction in fair value change account of insurance subsidiaries.
5. Includes amount transferred from revaluation reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in profit and loss account.

	Rupees in million		
	March 31, 2022	March 31, 2021	March 31, 2020
Balance at the beginning of the year	385,155.9	267,999.9	220,201.1
Additions during the year	251,101.0	183,843.2	95,663.1
Dividend (including corporate dividend tax)	(13,852.3)	—	(8,735.5)
Deductions during the year ¹	(113,416.1)	(66,687.2)	(39,128.8)
Balance at the end of the year	508,988.5	385,155.9	267,999.9

1. Includes appropriations/transfers to other reserves.

The cash flow statement is in compliance with the requirements of IAS 7 – Cash Flow Statements.

The following table sets forth, for the periods indicated, the supplementary information to the cash flow statements.

[Table of Contents](#)

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Conversions of loans to investments	204.3	3,064.9	9,984.6
Interest paid	408,972.7	432,471.2	452,592.8
Interest and dividend received	956,304.8	892,770.6	834,631.4

20. Estimated fair value of financial instruments

The Group's financial instruments include non-derivative financial assets and liabilities as well as derivative instruments. Fair value estimates are generally subjective in nature and are made at a specific point in time based on the characteristics of the financial instruments and relevant market information. Quoted market prices are used, wherever available. In other cases, fair values are based on estimates using present value or other valuation techniques. These techniques involve uncertainties and are significantly affected by the assumptions used and judgments made regarding risk characteristics of various financial instruments, discount rates, estimates of future cash flows and other factors. Changes in assumptions could significantly affect these estimates and the resulting fair values. Derived fair value estimates cannot necessarily be substantiated by comparison to independent markets and in many cases, may not be realized in an immediate sale of the instruments.

Fair value estimates are based on existing financial instruments without attempting to estimate the value of anticipated future business and the value of assets and liabilities that are not considered as financial instruments. Disclosure of fair values is not required for certain items such as investments accounted for under the equity method of accounting, obligations for pension and other post-retirement benefits, income tax assets and liabilities, property and equipment, pre-paid expenses, insurance liabilities, core deposit intangibles and the value of customer relationships associated with certain types of consumer loans, particularly the credit card portfolio and other intangible assets. Accordingly, the aggregate fair value amount presented does not purport to represent and should not be considered representative of the underlying market or franchise value of the Group. In addition, because of differences in methodologies and assumptions used to estimate fair values, the Group's fair values should not be compared to those of other financial institutions.

The methods and assumptions used by the Group in estimating the fair values of financial instruments are described below.

Cash and balances with banks and money at call and short notice

The carrying amounts reported in the balance sheet approximate fair values because a substantial amount of the portfolio has maturities of less than three months.

Investments

The fair values of investments are generally determined based on quoted price or based on discounted cashflows. For certain debt and equity investments that do not trade on established exchanges and for which markets do not exist, estimates of fair value are based upon management's review of the investee's financial results, condition and prospects.

Advances

The fair values of commercial and consumer loans are estimated by discounting the contractual cash flows using interest rates currently offered on various loan products. The carrying value of certain other loans approximate fair value due to the short-term nature of these loans. The advances are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

[Table of Contents](#)**Deposits**

The carrying amount of deposits with no stated maturity is considered to be equal to their fair value. Fair value of fixed rate time deposits is estimated by discounting contractual cash flows using interest rates currently offered on the deposit products. Fair value estimates for deposits do not include the benefit that results from the low-cost funding provided by the deposit liabilities compared to the cost of alternative forms of funding (core deposit intangibles). The deposits are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Borrowings

The fair value of the Group's debt is estimated by discounting future contractual cash flows using appropriate interest rates and credit spreads. The carrying value of certain other borrowings approximates fair value due to the short-term nature of these borrowings. The borrowings are classified as Level 2 instruments in view of the inputs used like interest rates, yield curves and credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The following table sets forth, for the periods indicated, the listing of the fair value by category of financial assets and financial liabilities.

	Rupees in million			
	At March 31, 2022		At March 31, 2021	
	Carrying value	Estimated fair value	Carrying value	Estimated fair value
Financial assets				
Cash and balances with Reserve Bank of India	602,287.1	602,287.1	463,022.0	463,022.0
Balances with banks and money at call and short notice	1,228,972.8	1,228,972.8	1,012,683.3	1,012,683.3
Investments	5,670,977.2	6,030,990.1	5,365,786.2	5,480,288.6
Advances	9,203,081.4	9,280,758.0	7,918,013.9	7,967,930.4
Other assets	597,430.8	597,430.8	717,025.8	717,025.8
Total	17,302,749.3	17,740,438.8	15,476,531.2	15,640,950.1
Financial liabilities				
Interest-bearing deposits	9,280,366.5	9,324,755.9	8,207,379.0	8,263,918.6
Non-interest-bearing deposits	1,633,291.4	1,633,291.4	1,392,021.2	1,392,021.2
Borrowings	1,616,026.8	1,616,877.2	1,438,999.4	1,473,222.7
Other liabilities and provisions	681,328.9	681,328.9	863,168.0	863,168.0
Total	13,211,013.6	13,256,253.4	11,901,567.6	11,992,330.5

21. Differences between Indian GAAP and U.S. GAAP

The consolidated financial statements of the Group are prepared in accordance with Indian GAAP, which differs in certain significant aspects from U.S. GAAP.

The following tables summarize the significant adjustments to consolidated net income and stockholders' equity which would result from the application of U.S. GAAP.

[Table of Contents](#)

I. Net income reconciliation

		Rupees in million		
	Note	Year ended March 31,		
		2022	2021	2020
Consolidated profit after tax as per Indian GAAP excluding minority interests¹		251,101.0	183,843.2	95,663.1
Adjustments on account of:				
Allowance for credit losses	(a)	22,853.5	48,654.4	5,045.1
Business combinations	(b)	(634.9)	(1,806.2)	(1,806.2)
Consolidation	(c)	248,275.4	6,215.0	(8,052.0)
Valuation of debt and equity securities	(d)	10,930.7	(11,626.2)	14,600.2
Amortization of fees and costs	(e)	3,925.8	4,298.8	9,400.5
Accounting for derivatives	(f)	53.9	1,328.4	(436.0)
Accounting for compensation costs	(g)	(2,270.6)	(4,352.7)	(4,076.6)
Accounting for securitization	(h)	(532.5)	715.4	326.9
Income tax benefit/(expense)	(i)	(21,701.9)	(12,148.5)	(4,775.7)
Others	(j)	(207.8)	(1,420.9)	7,448.3
Total impact of all adjustments		260,691.6	29,857.5	17,674.5
Net income as per U.S. GAAP attributable to ICICI Bank stockholders		511,792.6	213,700.7	113,337.6
Net income as per U.S. GAAP attributable to non-controlling interests¹		13,282.7	20,443.0	8,852.8
Total net income as per U.S. GAAP		525,075.3	234,143.7	122,190.4
Basic earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		36.21	27.26	14.81
U.S. GAAP (consolidated)		73.81	31.69	17.54
Diluted earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		35.44	26.83	14.55
U.S. GAAP (consolidated)		72.41	31.23	17.28

1. Profit attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 14,281.6 million (March 31, 2021: Rs. 19,796.4 million and March 31, 2020: Rs. 16,591.6 million).

[Table of Contents](#)

2. Stockholders' equity reconciliation

	Note	Rupees in million	
		At March 31,	
		2022	2021
Consolidated net worth as per Indian GAAP excluding minority interests¹		1,820,524.9	1,575,875.0
Adjustments on account of:			
Allowance for credit losses	(a)	33,295.9	471.3
Business combinations	(b)	29,774.0	124,310.8
Consolidation	(c)	349,733.2	12,799.6
Valuation of debt and equity securities	(d)	14,731.2	41,516.8
Amortization of fees and costs	(e)	33,068.2	26,160.8
Accounting for derivatives	(f)	1,880.8	1,827.0
Accounting for compensation costs	(g)	—	—
Accounting for securitization	(h)	(1,371.7)	(773.2)
Income tax assets (liabilities)	(i)	11,451.2	19,591.0
Others	(j)	(9,654.8)	(7,549.3)
Total impact of all adjustments		452,908.0	218,354.8
ICICI Bank stockholders' equity as per U.S. GAAP		2,273,432.9	1,794,229.8
Non-controlling interests¹		16,358.6	131,398.7
Total equity as per U.S. GAAP		2,289,791.5	1,925,628.5

1. Net worth, representing capital and reserves and surplus, attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 59,808.9 million (March 31, 2021: Rs. 95,883.4 million).

a) Allowance for credit losses

The differences in the credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP are primarily on account of:

- i. Difference in the credit losses on restructured assets, including losses on certain loans transferred to asset reconstruction companies not accounted for as a sale under U.S. GAAP.
- ii. Expected credit losses on commercial loans based on individual assessment, which do not share similar risk characteristics with other loans under U.S. GAAP as compared to provisions based on graded provisioning rates on non-performing loans, subject to minimum provisioning rates prescribed by the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- iii. Expected credit losses on the loans sharing similar risk characteristics under U.S. GAAP as compared to prescriptive/graded provisioning, subject to minimum provisioning rate, as per the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- iv. Expected credit losses on non-cancellable loan commitments, non-fund exposures and other financial assets under U.S. GAAP as compared to estimated provision on expected devolvement of guarantees on certain borrowers classified as non-performing under Indian GAAP for the Bank.

Prior to adoption of ASC Topic 326 in fiscal year 2021, the Bank was creating allowance for loan losses under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 450, "Contingencies" and FASB ASC Topic 310, "Receivables" on impaired loans and performing portfolios.

[Table of Contents](#)**Credit losses on restructured loans**

Under Indian GAAP, certain loans restructured by the Bank (excluding loans given for implementation of projects in the infrastructure sector and non-infrastructure sector and which are delayed up to a specified period and few other loans explained below) by re-scheduling principal repayments and/or the interest are classified as non-performing as per the Reserve Bank of India guidelines. Provisions as applicable to non-performing loans, are made on restructured loans. In addition to this, provision for the diminution in fair value of the restructured loans is also made by the Bank. The diminution in fair value is computed by discounting both sets of cash flows, based on interest rate prior to restructuring and post restructuring, at the existing rate of interest charged on the loan before the restructuring.

Loans restructured under specific guidelines issued by the Reserve Bank of India for Resolution Framework for Covid-19-related Stress and for certain eligible micro, small and medium enterprises are not classified as non-performing under Indian GAAP. The Bank makes provision on these loans subject to minimum requirements as per the Reserve Bank of India guidelines.

Under U.S. GAAP, the credit losses for restructured loans are provided for by discounting expected cash flows at originally contracted interest rates. The credit losses recognized on account of reductions of future interest rates as a part of troubled debt restructurings are accreted as a credit to the provision for loan losses over the term of the restructured loan under U.S. GAAP. Under U.S. GAAP, additional credit losses based on present value of expected cash flows are made for restructured loans, which are not performing as per the restructured terms.

Under Indian GAAP, the loan accounts subjected to restructuring are upgraded to the standard category if the borrower demonstrates, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower gets reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year is from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans can be upgraded to standard category only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with longest period of moratorium under the terms of the resolution plan, whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1.00 billion and above) would qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB- equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited with the Reserve Bank of India. However, the process of upgrading under U.S. GAAP is not rule-based and the timing of upgrades may differ across individual loans.

The Bank transfers certain loans to borrower specific funds/trusts managed by asset reconstruction companies in exchange for security receipts issued by the funds/trusts, as part of the strategy for resolution of non-performing assets. The funds/trusts have been set up by the asset reconstruction companies under enacted debt recovery legislation in India and they aim to improve the recoveries of banks on non-performing assets by aggregating lender interests and speeding up the enforcement of security interests by lenders. While under Indian GAAP, such transfers are recognized as a sale, under U.S. GAAP these transfers are not recognized as a sale due to the following reasons:

* Certain transfers do not qualify for sale accounting under FASB ASC Topic 860, "Transfers and servicing", as the Bank retains the risks and rewards in such transfers.

[Table of Contents](#)

• Certain transfers were impacted by FASB ASC Subtopic 810-10, "Consolidation – overall". The funds/trusts to which these loans have been transferred are variable interest entities within the definition contained in ASC Subtopic 810-10. As the Bank is the "Primary Beneficiary" of certain of these funds/trusts, it is required under U.S. GAAP to consolidate these entities.

Credit losses on commercial loans which do not share similar risk characteristics

These differences primarily relate to provisions on non-performing commercial loans under Indian GAAP and credit loss provisions on commercial loans which do not share similar risk characteristics under U.S. GAAP. The difference related to the credit loss for non-performing loans under Indian GAAP and for loans which do not share similar risk characteristics under U.S. GAAP arises due to a difference in methodology applied to calculate the credit losses under U.S. GAAP and Indian GAAP.

Under Indian GAAP, non-performing loans are classified into three categories: sub-standard assets, doubtful assets and loss assets. A loan is classified as sub-standard if interest payments or installments have remained overdue for more than 90 days. A provision of 15.0% is required for all sub-standard loans. An additional provision of 10.0% is required for accounts that are unsecured from the time of origination. A loan is classified as a doubtful loan if it has remained sub-standard for more than twelve months or if the value of security charged to the Bank has eroded and fallen below 50% of the outstanding loan. A 100% provision/write-off is required with respect to the unsecured portion of the doubtful loans. A 100% provision is required for the secured portion of loans classified as doubtful for more than three years and is recorded in a graded manner as the three-year period occurs. A loan is classified as a loss asset if the losses on it are identified or the loan is considered uncollectible. For loans classified as a loss, the entire loan is required to be provided for. In accordance with regulatory package announced by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19 pandemic, the Bank extended the option of payment of moratorium on loans to its borrowers. The moratorium period, wherever granted, is excluded from the determination of number of days past-due for the purpose of asset classification as per the Reserve Bank of India guidelines.

Under U.S. GAAP, commercial loans representing significant individual credit exposures (both funded and non-funded), are individually evaluated to ascertain if they share similar risk characteristics, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Bank, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The credit losses for commercial loans, ascertained to not share the similar risk characteristics, are estimated on an individual basis and are based on either the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any.

Under Indian GAAP, the Bank holds specific provisions on certain performing commercial loans and advances based on the Reserve Bank of India guidelines/direction.

Under Indian GAAP, accounts where the Bank had invoked/implemented strategic debt restructuring under the Reserve Bank of India guidelines were classified as non-performing. Under U.S. GAAP, the Bank opted for fair value option for accounting these loans at fair value through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also - 22. Notes under U.S. GAAP – Fair value accounting of financial interests.

Under Indian GAAP, any contractual amount due from the counter-party under derivative contracts, if not collected within 90 days, is required to be reversed through income statement under the Reserve Bank of India guidelines. Under U.S. GAAP, these receivables are analyzed to identify the required credit losses in the same manner as individual credit exposures.

[Table of Contents](#)**Credit losses on loans sharing similar risk characteristics****Commercial loans**

Credit losses on commercial loans sharing similar risk characteristics primarily relate to performing commercial loans.

Under Indian GAAP, the allowances on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except –

- Small and micro enterprise sectors, which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively.

As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, additional general provision between 0.0%-0.8% is made on outstanding amounts to entities having unhedged foreign currency exposure. The provision range is based on percentage of likely loss due to unhedged foreign currency exposure to their earnings before interest, depreciation and lease rentals, if any. As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, the Bank also makes additional general provision on loans to specific borrowers in specific stressed sectors and on incremental exposure to borrowers identified as per the Reserve Bank of India's large exposure framework.

Under U.S. GAAP, credit losses on the commercial loans sharing similar risk characteristics are accounted on a collective basis. The segmentation based on risk characteristics for commercial loans primarily includes customer type, risk rating and delinquency status. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

Consumer loans

Credit losses on consumer loans sharing similar risk characteristics primarily relate to homogenous small balance loans including both performing and non-performing consumer loans under Indian GAAP.

Under Indian GAAP, the provision on non-performing consumer loans is made at a pre-determined rate, subject to minimum provision as required under the Reserve Bank of India guidelines. The provision on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except

- Farm credit to agriculture and home loan upto a certain amount which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively

Under U.S. GAAP, credit losses on the consumer loans sharing similar risk characteristics are accounted for on collective basis. The segmentation for the consumer loans is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, and vintage. For agriculture

[Table of Contents](#)

loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending categories. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

Credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other debt securities

Under U.S. GAAP, the Bank records a liability for credit losses on non-cancellable undrawn commitments by the Group and non-fund exposures to its borrowers based on the life time expected losses. The credit losses are estimated in accordance with the ASC Topic 326, "Financial Instruments – Credit losses".

Under Indian GAAP, the Bank makes estimated provision on guarantees, above a certain threshold, to its borrowers classified as non-performing based on an assessment of expected development.

Under Indian GAAP, the Bank, on prudent basis, has made provisions related to Covid-19 and in view of the geopolitical and economic uncertainties. Under US GAAP, the Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output by increasing the probability of default estimates based on management judgement.

Under Indian GAAP, the Reserve Bank of India guidelines do not specify the conditions under which the assets may be written-off. The Bank has internal policies for charge off of non-performing loans against loan loss allowances. Commercial loans, are generally charged off against allowances when, based on a borrower-specific evaluation of the possibility of further recovery, the Bank concludes that the balance cannot be collected. The Bank evaluates whether a balance can be collected based on the realizable value of collateral, the results of the Bank's past recovery efforts, the possibility of recovery through legal recourse and the possibility of recovery through settlement.

Small-balance homogenous loans are generally charged off against allowances after predefined periods of delinquency, as follows:

- Mortgage loans: 3 years of continuous delinquency
- Other consumer loans: 6 months of continuous delinquency

The same criteria are used for charge off of impaired loans under U.S. GAAP.

Prior to adoption of ASC Topic 326 from April 1, 2020, the allowances for loan losses under U.S. GAAP were recognized in accordance with FASB ASC Topic 450, "Contingencies" and FASB ASC Topic 310, "Receivables" on impaired loans and performing portfolios. On adoption of ASC Topic 326, "Financial Instruments—Credit Losses", the Group recorded additional credit loss of Rs. 68,975.8 million at April 1, 2020.

The following table sets forth, for the periods indicated, the difference in aggregate expected credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP as attributable to the aforementioned reconciling items.

F-121

[Table of Contents](#)

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Differences due to expected credit losses on commercial loans classified as troubled debt restructuring under U.S. GAAP (includes cases transferred to asset reconstruction company)	(2,979.5)	4,185.6	23,068.0
Differences due to expected credit losses on commercial loans evaluated on individual basis	5,868.8	13,788.7	(2,097.5)
Differences due to expected credit losses on loans evaluated on collective basis	8,963.6	30,275.1	(19,282.2)
Differences due to expected credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other financial assets	11,000.6	405.0	3,356.8
	<u>22,835.5</u>	<u>48,654.4</u>	<u>5,045.1</u>

See note on 22 (f) Loans for detailed discussion on allowance for credit loss. See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for Indian GAAP balance sheet presentation.

b) Business combinations

The differences arising due to business combinations are primarily on account of:

- i) Accounting for intangible assets and goodwill; and
- ii) Acquisition of control due to lapse of minority substantive participating rights in acquiree

During fiscal 2011, ICICI Bank Limited acquired Bank of Rajasthan Limited through exchange of common stock. The acquisition of Bank of Rajasthan Limited was accounted for under Indian GAAP as per the Reserve Bank of India approved scheme of merger. Under Indian GAAP, the purchase consideration was determined based on the paid-up value of common stock issued. Under U.S. GAAP, the purchase consideration was determined as the fair value of total consideration transferred, based on ASC Topic 805, "Business Combinations". The impact of this relating to the accounting of business combinations, resulted in an increase in reconciliation differences of Rs. 32,682.7 million in stockholders' equity reconciliation in fiscal 2011. Under U.S. GAAP, goodwill of Rs. 27,120.9 million and definite life intangible assets of Rs. 3,898.0 million were recorded as per ASC 805, "Business Combinations", and FASB ASC Topic 350, "Intangibles - Goodwill and others". Under Indian GAAP, no goodwill and intangible assets were recognized as per scheme of merger approved by the Reserve Bank of India. Intangibles recognized under U.S. GAAP due to the above business combinations have been fully amortized.

ICICI Lombard General Insurance Company Limited, a general insurance company, was established as a joint venture, which allowed substantive participating rights to a minority shareholder. Under U.S. GAAP, the Bank had been accounting for its investment in ICICI Lombard General Insurance Company Limited as an equity affiliate. During fiscal 2018, the joint venture agreement was terminated, resulting in the Bank acquiring control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited without transferring any additional consideration. Under U.S. GAAP, this transaction has been accounted using acquisition method for business combination under "ASC" Subtopic 805-10, Business Combination - Overall. Under U.S. GAAP, goodwill was determined by deducting the fair value of net assets acquired from the fair value of equity interest held by the Bank and fair value of minority interest. Accordingly, goodwill of Rs. 142,896.9 million and intangibles of Rs. 15,533.0 million were recorded under U.S. GAAP. The goodwill was allocated to the General insurance segment of the Group. Under Indian GAAP, no specific accounting was required for termination of the above joint venture agreement.

Table of Contents

During fiscal 2022, the Bank's holding in ICICI Lombard General Insurance Company Limited has reduced below 50.0% and it ceased to be a subsidiary under ASC Topic 810-Consolidation. Accordingly, the goodwill and unamortized intangibles were de-recognized during fiscal 2022.

Further, for certain other acquisitions made by the Group, no goodwill and intangibles have been accounted for under Indian GAAP primarily due to accounting for the amalgamation by the pooling of interest method, determination of acquirer for accounting or as per scheme of merger approved by the Reserve Bank of India. However, under U.S. GAAP, goodwill has been accounted for in accordance with FASB ASC Topic 805, "Business Combinations".

Under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 350, the Group does not amortize goodwill and intangibles with infinite life but instead tests the same for impairment at least annually. The annual impairment test under ASC Topic 350 does not indicate an impairment loss for fiscal 2022, 2021 and 2020.

Under U.S. GAAP intangible assets with finite useful life are amortized over their estimated useful lives in proportion to the economic benefits consumed in each period.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for business combinations under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Amortization of intangibles	(704.1)	(1,813.7)	(1,813.7)
Others	69.2	7.5	7.5
Total difference in business combinations	(634.9)	(1,806.2)	(1,806.2)

c) Consolidation

The differences on account of consolidation are primarily on account of:

1. Consolidation of life insurance subsidiary;
2. Deconsolidation of former general insurance subsidiary
3. Equity affiliates and majority owned subsidiaries; and
4. Consolidation of variable interest entities.

Under Indian GAAP, consolidation is required only if there is ownership of more than one-half of the voting power of an enterprise or control of the composition of the Board of Directors in the case of a company or of the composition of the governing body in case of any other enterprise. Under Indian GAAP, our life insurance subsidiary (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) is consolidated on line-by-line basis. Under U.S. GAAP, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited is accounted for by the equity method of accounting as the minority shareholders have substantive participating rights as defined in ASC Subtopic 810-10, "Consolidation - Overall".

In accordance with the Scheme of Arrangement between ICICI Lombard General Insurance Company Limited (ICICI General) and Bharti AXA General Insurance Company Limited, as approved by Insurance Regulatory and Development Authority of India (with effect from September 8, 2021), assets and liabilities of Bharti AXA's general insurance business vested with ICICI General on the Appointed Date of April 1, 2020. ICICI General issued two fully paid up equity shares to the shareholders of Bharti AXA for every 115 fully paid up equity shares. Subsequent to issuance of equity shares to Bharti AXA shareholders, the Bank's shareholding in ICICI General reduced to below 50.0%. Accordingly, the Bank has accounted its investment in ICICI General as an associate under Accounting Standard - 23 - "Accounting for Investments in Associates" in consolidated financial statements with effect from April 1, 2021 under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, ICICI General was consolidated on line-by-line basis till September 7, 2021, and was accounted as an affiliate with effect from September 8, 2021, the date of loss of control. Under Indian GAAP, the retained interest in ICICI General was accounted at carrying value. Under U.S. GAAP, the retained interest in the ICICI General was fair valued on the date of loss of control based on the closing quoted price of the common stock of ICICI General in the stock exchange. This resulted in a gain of Rs. 254,998.1 million on deconsolidation. On the date of deconsolidation, in accordance with the requirements of FASB ASC Topics 323 and 805, the Bank carried out a preliminary purchase price allocation of carrying value of investment in ICICI General, and provisionally recognized identified intangibles amounting to Rs. 4,053.0 million and Goodwill amounting to Rs. 300,443.0 million. Given the complexity involved in the identification and measurement of the intangibles, the determination of final values of intangibles is underway and is planned to be completed within the permitted measurement period as per the aforementioned requirements.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for consolidation under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Profit(loss) as per U.S. GAAP for life insurance subsidiary ¹	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
Less: Profit(loss) as per Indian GAAP for life insurance subsidiary	7,592.0	9,561.6	10,669.8
Net reconciliation difference for life insurance subsidiary²	(9,350.2)	11,765.8	(15,120.3)
Profit(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group ³	(4,780.5)	6,000.8	(7,994.7)
Profit on deconsolidation of former general insurance subsidiary	254,998.14	—	—
Profit(loss) from equity affiliates and majority owned subsidiaries	(1,932.8) ⁵	—	—
Profit(loss) on consolidation of variable interest entities and special purpose entities	(9.3)	214.2	(57.3)
Total differences in consolidation	248,275.4	6,215.0	(8,052.0)

1. The total comprehensive income under U.S. GAAP decreased from Rs. 17,982.4 million in fiscal 2021 to total comprehensive loss of Rs. 16,973.5 million in fiscal 2022.
2. Represents total differences in profit(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance subsidiary. See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Insurance affiliates.
3. Represents the Group's share of profit(loss) in "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" and excludes the share of non-controlling interest holders. The Group owns part, not all, of the life insurance subsidiary. As such, only a portion of "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" is attributable to the Group; the rest is attributable to non-controlling interest holders. The share attributable to the Group constitutes the "Profit(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group." Reconciling items pertaining to significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance affiliate are discussed separately below.
4. Represents gain on fair valuation of retained investment in General insurance affiliate.
5. Represents the Group's share in difference in profit(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for General insurance affiliate. See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Insurance affiliates.

Profit(loss) on consolidation of Variable Interest Entities

The Bank has consolidated certain qualified special purpose entities used for securitization transactions, effective April 1, 2010 on adoption of FAS 167 (codified within ASC 810-10). Upon consolidation, the assets of the qualifying special purpose entities were incorporated into the Bank's loan portfolio and the amounts received from the investors were accounted for as borrowings. Under U.S. GAAP, the Bank accounts for the allowance for loan losses on these loans based on expected credit loss.

Table of Contents

Under Indian GAAP, securitized assets are derecognized from the Bank's books. In accordance with the Reserve Bank of India guidelines for securitization, for securitization transactions entered into after February 1, 2006, the Bank accounted for any losses immediately at the time of securitization but amortized any profits over the life of the securities issued or to be issued by the qualifying special purpose entities. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The unrealized gains, associated with expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. The Bank also provides credit enhancement to the qualifying special purpose entities against delinquencies on securitized assets. Under Indian GAAP, the recognition of losses is based on the extent of utilization of credit enhancement extended to qualifying special purpose entities.

Due to these differences in the Bank's accounting of securitization transactions, the timing of recognition of income and provision for loan losses differ under U.S. GAAP and Indian GAAP.

d) Valuation of debt and equity securities

Under Indian GAAP unrealized losses of held for trading and available for sale securities are taken to profit and loss account. Under Indian GAAP, net unrealized gains on investments by category are ignored. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on trading debt assets are recognized in the profit and loss account and unrealized gains or losses on debt securities classified as 'available for sale', which include all securities classified as 'held to maturity' under Indian GAAP, are recognized in Other Comprehensive Income under stockholders' equity except for the unrealized losses on securities identified as impaired which are recognized in profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on equity securities are recognized in profit and loss account. Under Indian GAAP, the investments are initially measured at transaction cost, while under U.S. GAAP investments are initially measured at fair value.

Under Indian GAAP, the impact of currency revaluation on debt securities denominated in foreign currency is taken to profit and loss account. Under U.S. GAAP, the impact of currency revaluation on non-hedged 'available for sale' debt securities denominated in foreign currency is taken to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, premium over the face value of fixed rate and floating rate securities under held to maturity category is amortized over the remaining period to maturity on an effective constant yield basis and straight line basis respectively. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate investments in government securities classified under available for sale category is amortized over the remaining period to maturity on constant yield basis and straight line basis respectively. Under U.S. GAAP, the income as per interest method is arrived at by amortization accrual of premium/discount on the face value of debt securities over the remaining period to maturity on an effective interest rate basis.

Under Indian GAAP, gain or loss on sale of equity stake in a subsidiary company is recognized in the income statement. Under U.S. GAAP, change in the parent's ownership in the subsidiary company is accounted as an equity transaction, if the parent retains controlling financial interest in the subsidiary and accordingly gain or loss is not recognized in the income statement. In fiscal 2021, the Bank sold part of its equity shareholdings in its subsidiaries, namely ICICI Lombard General Insurance Company and ICICI Securities Limited, while retaining the control in these subsidiaries. While, gains on sale of equity shares were recorded through profit and loss account under Indian GAAP, these gains were accounted in equity under U.S. GAAP.

Table of Contents

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower by banks is allowed. The Reserve Bank of India has exempted banks from consolidation of these entities. Under U.S. GAAP, these entities were considered as equity affiliates. The Bank opted for fair value option of these equity affiliates under ASC Topic 825 "Financial Instruments". Accordingly, fair value changes in the loans, guarantees and equity shares were accounted through income statement. While fair value impact on loans was recorded in the line item "Valuation of debt and equity securities", the provisions made on these loans under Indian GAAP were reversed in the line item "Allowance for loan losses". See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for valuation of debt and equity securities under Indian GAAP and U.S. GAAP:

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Impact of differences in mark-to-market accounting for investment securities	9,323.9	887.8	2,360.2
Impairment allowance on AFS securities under U.S. GAAP	(2,114.9)	(2,067.4)	(1,428.5)
Impact of currency revaluation on non-hedged AFS debt securities denominated in foreign currency accounted for in profit and loss under Indian GAAP, which is accounted for in Other Comprehensive Income under U.S. GAAP	176.0	(571.1)	758.5
Impact of gain on sale of stake in subsidiary companies recognized in the income statement under Indian GAAP, which is recognized as an equity transaction under U.S. GAAP	-	(25,726.7)	-
Impact of fair value accounting for financial interest in certain equity affiliates	5,156.8	5,738.4	9,642.0
Others ¹	(1,611.1)	10,112.8	3,268.0
Total	10,930.7	(11,626.2)	14,600.2

1. The difference is primarily due to premium/discount amortization on debt securities and difference in gain on debt securities sold during the year, between Indian GAAP and U.S. GAAP. Under U.S. GAAP, available for sale debt securities include all securities classified as 'held to maturity' under Indian GAAP. First-In-First-Out method of accounting is applied on aggregate 'available for sale' securities under U.S. GAAP, resulting in difference in realized gain(loss) on sale of securities between Indian GAAP and U.S. GAAP.

2. The Group adopted ASC Topic 326, "Financial Instruments—Credit Losses" from April 1, 2020 for investment in debt securities. The adoption of ASC Topic 326 did not have significant impact on the financial results.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 8 - Investments" for Indian GAAP balance sheet presentation.

e) Amortization of fees and costs

Loan origination fees and costs

Under U.S. GAAP, loan origination fees (net of certain costs) are amortized over the period of the loans as an adjustment to the yield on the loan. However, under Indian GAAP, loan origination fees are accounted for upfront. Also under Indian GAAP, loan origination costs, including commissions paid to direct marketing agents, are expensed in the year in which they are incurred.

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over

[Table of Contents](#)

and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

Reinsurance commission and deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded by general insurance subsidiary is recognized as income in the year of the coding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

Under Indian GAAP, acquisition costs for new and renewal of insurance contracts in general insurance subsidiary are charged as expense to the revenue account in the year in which these are incurred, whereas under U.S. GAAP, the same are capitalized and charged to expense in proportion to premium revenue recognized as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance".

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for amortization of fees and costs under Indian GAAP and U.S. GAAP:

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Loan origination fees and costs	6,425.0	4,345.2	5,349.0
Retirement benefit costs	(2,021.2)	(1,679.8)	4,124.8
Reinsurance commission and deferred acquisition costs	(319.7) ²	1,835.0	(58.2)
Amortization of other costs	(158.3)	(201.6)	(15.1)
Total differences in amortization of fees and costs¹	3,925.8	4,298.8	9,400.5

1. Does not include any amount that is attributable to non-controlling interest holders.

2. Represents difference in net income of former general insurance subsidiary upto September 7, 2021

The amortization of loan origination fees and costs resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP primarily due to higher direct loan origination costs on consumer loans incurred during these years reflecting growth in consumer loans.

While under Indian GAAP, actuarial gain or loss are recognized in profit and loss account, under U.S. GAAP, the actuarial gain/loss are recognized through other comprehensive income and thereafter amortized through profit and loss account. During fiscal 2022, there was higher amortization of actuarial loss from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being higher under U.S. GAAP in fiscal 2022 as compared to Indian GAAP.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for balance sheet presentation of amortization of loan processing fees and cost.

f) Accounting for derivatives

Under Indian GAAP, the Group hedges interest rate and exchange rate risks on some on-balance sheet assets and liabilities are hedged through swap contracts. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of the hedge accounting. Under Indian GAAP, based on the Reserve Bank of India's guidelines, accounting for hedge relationship established after June 26, 2019 by the Bank, is based on

[Table of Contents](#)

Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountant of India. The hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account. For hedge relationship established before June 26, 2019, the accounting is based on accrual basis. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve. The ineffective portion of hedge is accounted in profit and loss account. The premium/discount on certain foreign currency swaps, used for asset liability management purposes, is amortized over the life of the swap. All other outstanding forward exchange contracts are revalued and the resultant gains or losses are recognized in the profit and loss account.

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its derivative transactions in accordance with the provisions of FASB ASC Topic 815 "Derivatives and Hedging". Accordingly, certain derivative contracts classified as hedges under Indian GAAP may not qualify as hedges under U.S. GAAP and are accounted for as trading derivatives with changes in fair value being recorded in the income statement. Under U.S. GAAP, the Group does not designate any derivative transaction as cash flow hedge.

Under U.S. GAAP, the Group has designated certain derivatives as fair value hedges of certain interest bearing assets and liabilities under ASC Topic 815. At the inception of a hedge transaction, the Group formally documents the hedge relationship and the risk management objective and strategy for undertaking the hedge. This process includes identification of the hedging instrument, hedged item, risk being hedged and the methodology for assessing effectiveness and measuring ineffectiveness of hedge. In addition, the Group assesses both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedge instrument used in the hedging transaction is effective in offsetting changes in fair value of the hedged item, and whether the hedge is expected to continue to be highly effective. Changes in the fair value of a derivative that is designated and qualifies as a fair value hedge, along with the gain or loss on the hedged asset or liability are recorded in the income statement. The Group has also designated certain forward contracts as hedging instruments for its certain net investments in foreign operations which are accounted for in accordance with ASC Topic 815.

g) Accounting for compensation cost

FASB ASC Topic 718, "Compensation - stock compensation" requires all share-based payments to employees, including grants of employee stock options to be recognized in the income statement based on their fair values. Under Indian GAAP, till fiscal 2021, the Group followed the intrinsic value method to account for its stock-based employees' compensation plans. Compensation cost was measured by the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date. In fiscal 2022, Reserve Bank of India, issued a clarification advising banks to recognize fair value of share-linked instruments granted subsequent to March 31, 2021 in income statement. Accordingly, from fiscal 2022 onwards, the Bank has started recognizing the fair value of stock options granted subsequent to March 31, 2021 in profit and loss account. The Group has not recognized an income tax benefit on employee stock options related compensation cost.

h) Accounting for securitization

Under U.S. GAAP, the Group accounts for gain on sale of loans securitized at the time of sale in accordance with FASB ASC Topic 860, "Transfers and Servicing". As per ASC Topic 860, any gain or loss on the sale of the financial asset is accounted for in the income statement at the time of the sale. Under Indian GAAP, net income arising from securitization of loan assets is accounted for over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle/special purpose entity to which the assets are sold. The profit/premium arising from securitization is amortized over the life of the transaction based on the method prescribed by Reserve Bank of India. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The unrealized gains, associated with

[Table of Contents](#)

expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. Net loss arising on account of the sell-down securitization of loan assets is recognized at the time of sale.

Further, the securitization transactions of mortgage loans by the Bank's Canadian subsidiary do not qualify as sale transactions as they do not meet the de-recognition criteria under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, these securitization transactions have been accounted for as transfers as these satisfy the derecognition criteria under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing".

Under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing", certain securitization transactions, which qualify as transfer under Indian GAAP, do not qualify as transfer under U.S. GAAP. See note 22 (a) on "Securitizations and variable interest entities".

i) Income taxes

Deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates, subject to limited exceptions, under U.S. GAAP while under Indian GAAP, no deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates.

The Bank has recognized current tax expense or benefit and recognized deferred tax assets or liabilities on the foreign currency translation reserves pertaining to its overseas branches under Indian GAAP with the offsetting amounts allocated to net income. Under U.S. GAAP, no deferred tax assets or liabilities are recognized on undistributed earnings of overseas branches where current taxes have been incurred and the current tax expense or benefit incurred has been allocated to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, deferred tax assets on unabsorbed depreciation or carried forward losses of domestic companies are recognized only if there is virtual certainty of realization of such assets, whereas under U.S. GAAP they are recognized based on a more-likely-than-not criteria.

The Bank and its housing finance subsidiary create a Special Reserve through appropriation of profits from time to time and receive the current tax benefit as per the Income Tax Act, 1961 for the appropriation. If the funds are withdrawn from the Special Reserve in future periods, the amount withdrawn is taxable. Under Indian GAAP, a deferred tax liability has been recognized on such Special Reserve in accordance with the guidelines issued by Reserve Bank of India/National Housing Bank. Under U.S. GAAP, deferred taxes are recognized and measured based on the expected manner of recovery and deferred taxes are not recognized if the expected manner of recovery does not give rise to income tax consequences. Accordingly, a deferred tax liability was not recognized under U.S. GAAP on the Special Reserve based on the Group's continuing intention to not withdraw or utilize such Special Reserve until a liquidation of the entity and on an opinion from the legal counsel about the non-taxability of such Special Reserve in the scenario of a liquidation.

Under Indian GAAP, no deferred tax asset is recognized on property and equipment, which is not depreciable for income tax purposes. Under U.S. GAAP, a deferred tax asset is recognized for the temporary difference related to such assets including consideration of the taxation benefit available under tax laws.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the income tax impact of the non-tax adjustments that result from the application of U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the adjustments to income tax (expense)/benefit in the net income reconciliation.

[Table of Contents](#)

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates ^{1,2}	9,340.1	3,676.7	2,359.9
Deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses ³	2,168.3	(156.4)	595.8
Deferred tax on Special Reserve	3,669.5	2,743.2	(6,829.4)
Deferred tax on temporary difference on property and equipment	48.4	36.3	18.1
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	(36,928.2)	(18,448.3)	(830.1)
Total differences in income taxes benefit/(expense)	(21,701.9)	(12,148.5)	(4,775.7)

- For the year ended March 31, 2022, tax effect of Rs.8,247.7 million was recognized for the existing deductible temporary difference for the Bank's investment in ICICI General as it ceased to be a subsidiary and became an affiliate.
- For the year ended March 31, 2021, tax effect of Rs. (1,363.7) million on gain on sale of equity shares of the Bank's subsidiaries (where control is retained) is accounted in equity under U.S. GAAP.
- For the year ended March 31, 2021, tax effect of Rs. (983.2) million on gain on sale of equity shares of the Bank's subsidiaries (where control is retained) is accounted in equity under U.S. GAAP.

At March 31, 2022, the stockholders' equity was higher by Rs. 11,451.2 million (March 31, 2021: Rs. 19,591.0 million), under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP on account of income tax adjustments, of which Rs. 32,793.4 million (March 31, 2021: Rs. 23,729.2 million) was due to deferred tax on temporary differences related to branches and affiliates, Rs. 1,245.6 million (March 31, 2021: Rs. 1,048.3 million) was due to deferred taxes not being recognized under U.S. GAAP related to foreign currency translation reserves pertaining to overseas branches, Rs. 3,420.7 million (March 31, 2021: Rs. 1,252.5 million) was due to deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses, Rs. 31,118.7 million (March 31, 2021: Rs. 27,449.7 million) was due to deferred tax on Special Reserve, Rs. 617.7 million (March 31, 2021: Rs. 569.2 million) was due to deferred tax on temporary difference on property and equipment and Rs. (57,744.9) million (March 31, 2021: Rs. (34,457.9) million) was due to the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 18A - Notes forming part of the accounts - 9. Deferred tax" for Indian GAAP presentation.

j) Others

Under Indian GAAP, the Bank and its housing finance subsidiary have revalued fixed assets and created a revaluation reserve amounting to Rs. 32,285.0 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 31,252.8 million). Under U.S. GAAP, fixed assets are recognized on cost basis, as per ASC Topic 360 - Property, Plant and Equipment. Further, additional depreciation has been charged to income statement on revalued amount under Indian GAAP, but not under U.S. GAAP, resulting in lower depreciation charge by Rs. 703.1 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2022 (Rs. 680.3 million for the year ended March 31, 2021 and Rs. 697.0 million for the year ended March 31, 2020).

Under Indian GAAP, the Bank has made provisions on certain fixed assets acquired in debt asset swap arrangements as per the direction of Reserve Bank of India. Under U.S. GAAP, these fixed assets were carried at book value or fair value, whichever is lower. There was a lower profit of Rs. 1,476.8 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2022 (lower profit of Rs. 1,923.1 million for the year ended March 31, 2021 and higher profit of Rs. 6,724.2 million for the year ended March 31, 2020).

[Table of Contents](#)**22. Notes under U.S. GAAP****Additional information required under U.S. GAAP****a) Securitizations and variable interest entities****Overview**

The Bank and its subsidiaries are involved with several types of off-balance-sheet arrangements, including special purpose entities.

Uses of Special Purpose Entities

The Group deals with some special purpose entities which were created to fulfill limited purposes as specified in their governing documents. The primary purpose of these special purpose entities is to receive contributions from investors for buying assets from the transferor, hold such purchased assets on behalf of the contributors to the trust and making regular payments to the investors from the proceeds of purchased assets. These special purpose entities have been organized mainly in the legal forms of trusts. In a securitization, the company transferring assets to a special purpose entity converts all (or a portion) of those assets into cash before they would have been realized in the normal course of business, through the special purpose entities issuance of debt and equity instruments, certificates, commercial paper and other notes of indebtedness, which are recorded on the balance sheet of the special purpose entity and not reflected in the transferring company's balance sheet, assuming applicable accounting requirements are satisfied. Investors usually have recourse to the assets in the special purpose entity and often benefit from other credit enhancements, such as a collateral account or over-collateralization in the form of excess assets in the special purpose entity, a line of credit, or from a liquidity facility, such as liquidity put option or asset purchase agreement. In accordance with ASC 810-10, the Group consolidates these entities.

Variable Interest Entities

Variable interest entities are entities that have either a total equity investment that is not sufficient to finance its activities without additional subordinated financial support, or whose equity investors lack the characteristics of a controlling financial interest (i.e. power through voting rights or similar rights to direct the activities of a legal entity that most significantly impact the entity's economic performance and right to receive the expected residual returns of the entity or obligation to absorb the expected losses of the entity). Investors that finance the variable interest entity through debt or equity interests or other counterparties that provide other forms of support, such as guarantees, subordinated fee arrangements, or certain types of derivative contracts, are variable interest holders in the entity. The variable interest holder, if any, that has a controlling financial interest in a variable interest entity is deemed to be the primary beneficiary and must consolidate the variable interest entity. Accordingly, the Group has determined that it has a controlling financial interest because it is the primary beneficiary of certain trusts and entities, based on its determination that it has both, the power to direct activities of a variable interest entity that most significantly impact the entity's economic performance, and obligation to absorb losses of the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity or the right to receive benefits from the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity.

The following table sets forth the Group's involvement with consolidated and unconsolidated variable interest entities in which the Group holds significant variable interests at March 31, 2022.

[Table of Contents](#)

Particulars	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Mortgaged backed securitizations (funded)		
Significant investment in unconsolidated variable interest entities	-	-
Investment in consolidated variable interest entities	1,425.8	1,425.9
Total investment in variable interest entity assets (gross assets)	1,425.8	1,425.9

The asset balances for consolidated variable interest entities represent the carrying amounts of the assets consolidated by the Group. The carrying amount may represent the amortized cost or the current fair value of the assets depending on the legal form of the asset (e.g., loan or security) and the Group's standard accounting policies for the asset type and line of business. The assets of variable interest entities can be utilized only for the settlement of the obligations of respective variable interest entities.

The following table sets forth, for the periods indicated, the carrying amounts and classification of the consolidated assets and liabilities, in respect of variable interest entities and special purpose entities where the Group is primary beneficiary. The liabilities of the consolidated variable interest entities are to be met from the proceeds of the consolidated assets and other support provided by the Bank in the form of credit enhancements and liquidity facilities. The creditors of the consolidated variable interest entities do not have recourse to the general credit of the Group.

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Investments	232.7	232.7
Loans	1,802.1	2,167.7
Total assets	2,034.8	2,400.4
Borrowings	409.2	499.6
Total liabilities	409.2	499.6

The Bank invests in pass through certificates of securitization trusts with underlying retail loans originated by other entities. The carrying value of such investments was Rs. 58,674.1 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 91,356.3 million). The Bank is not the primary beneficiary of these trusts based on its assessment under ASC Subtopic 810-10 - Consolidation - overall. Further, neither was the Bank the transferor of assets to these variable interest entities, nor was the Bank involved in the design of these variable interest entities. The maximum exposure to loss from the Bank's involvement in these trusts is the carrying value of the investments.

b) Fair value accounting of financial interests

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower entity by banks was allowed. The Bank, along with other lenders, converted a portion of its loans to certain entities into equity as per this guideline. Such conversion also allowed each lender, the right to nominate directors on the Board of the borrower entity. Although these entities were considered as equity affiliates under ASC Subtopic 323-10 because of deemed significant influence due to ownership interests and management rights, the intention of the Bank was to safeguard the debt recovery and not to get an economic benefit from the operations of these entities. Accordingly, the Bank opted for fair value option for accounting these affiliates and the loans, guarantees and equity share investments in these entities were fair valued through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

Table of Contents

The fair value of loans and guarantees to these entities was Rs. 9,398.0 million at March 31, 2022 and Rs. 9,689.4 million at March 31, 2021 as compared to the carrying value of Rs. 21,472.0 million at March 31, 2022 and Rs. 22,767.4 million at March 31, 2021. The difference of Rs. 12,074.0 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 13,678.0 million) between the fair value and the carrying value, which represents loss arising due to fair value changes, has been recognized as a charge to income. This includes fair value of Rs. 8,474.3 million at March 31, 2022 and Rs. 8,243.0 million at March 31, 2021 for loans which are more than 90-days past due with a fair value loss of Rs. 10,793.4 million at March 31, 2022 and Rs. 12,219.9 million at March 31, 2021. The Bank has not recognized interest separately on these loans. Further, a loss of Rs. 6,098.8 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 9,651.4 million) has been recognized as a net charge to income due to fair value changes in the equity and debt investments in these entities.

The Group's shareholding in these entities at March 31, 2022 is as below:

Sr. No.	Name of the entity	Ownership interest
1.	Usher Agro Limited	10.88%
2.	Jagprakash Power Ventures Limited	10.47%
3.	Ganmon India Limited	10.63%
4.	Ballarpur Industries Limited	8.90%
5.	Unimark Remedies Limited	9.72%
6.	Great Offshore Limited	9.11%
7.	IVRCL Limited	7.98%
8.	Coastal Projects Limited	7.79%
9.	Diamond Power Infrastructure Limited	7.06%
10.	GTL Infrastructure Limited	4.18%
11.	Pratibha Industries Limited	3.01%
12.	Adhunik Power and Natural Resources Limited	1.77%
13.	Aster Private Limited	1.77%
14.	Patel Engineering Limited	1.59%
15.	Vishwa Infrastructure and Services Private Limited	--
16.	JSW Input Products Limited (erstwhile: Monnet Input and Energy Limited)	0.63%

c) Investments

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held for trading.

	Rupees in million	
	At March 31, 2022	At March 31, 2021
Debt securities		
Government securities	246,014.4	303,125.0
Corporate debt securities	26,385.1	23,017.3
Other debt securities	35,341.2	10,924.4
Total	307,740.7	337,066.7

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

Rupees in million			
	At March 31, 2022		
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss
<i>Available for sale</i>			Fair value
Corporate debt securities	201,756.9	4,265.3	(671.2)
Government securities	2,618,264.0	30,411.0	(11,618.7)
Other debt securities	117,688.3	1,708.9	(961.2)
Total debt securities	2,937,709.2	36,385.2	(13,251.1)
Other securities	2.4	—	(1.4)
Total	2,937,711.6	36,385.2	(13,252.5)

Rupees in million			
	At March 31, 2021		
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss
<i>Available for sale</i>			Fair value
Corporate debt securities	397,998.2	14,827.1	(280.7)
Government securities	2,299,479.0	52,347.6	(3,824.6)
Other debt securities	161,796.5	2,967.9	(2,608.8)
Total debt securities	2,859,273.7	70,142.6	(6,714.1)
Other securities	2.4	9.6	—
Total	2,859,276.1	70,152.2	(6,714.1)

The fair value of the Group's investment in equity securities based on readily determinable fair value at March 31, 2022 was Rs. 48,445.8 million (at March 31, 2021: Rs. 88,669.3 million) and fair value of observable orderly transactions at March 31, 2022 was Rs. 6,699.2 million (at March 31, 2021: Rs. 1,256.0 million). The Group recorded a gain of Rs. 1,635.9 million on securities fair valued based on observable price in orderly transactions during fiscal 2022 (fiscal 2021: Rs. 1,156.0 million).

Further, the Group's investments portfolio also contains investments held by its venture capital subsidiary, investments in non-readily marketable securities and investments in affiliates. The fair value of investments held by the venture capital subsidiary was Rs. 50.7 million at March 31, 2022 and Rs. 341.8 million at March 31, 2021. Non-readily marketable securities primarily represent investments in affiliates and securities acquired as a part of project financing activities, investment in start-up entities or conversion of loans in debt restructurings. The investments in non-readily marketable securities and investment in affiliates was Rs. 437,021.3 million at March 31, 2022 and Rs. 77,036.4 million at March 31, 2021. Of these, the carrying value of equity securities carried at cost less impairment was Rs. 4.1 million at March 31, 2022 and Rs. 4.4 million at March 31, 2021 after recognizing impairment charge of Rs. 44.9 million during fiscal 2022 and Rs. 21.3 million during fiscal 2021. Further, the fair value of certain investments, where Bank has opted for fair value accounting was Rs. 6,972.5 million at March 31, 2022 and Rs. 3,619.6 million at March 31, 2021 under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

d) Fair value measurements

The Group determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established in ASC Topic 820. The standard describes three levels of inputs that may be used to measure fair value.

[Table of Contents](#)**Level 1**

Valuation is based upon unadjusted quoted prices of identical instruments traded in active markets. The instruments that have been valued based upon such quoted prices include traded equity shares, mutual funds, government securities, corporate bonds, certificate of deposits, commercial papers, futures and forex spots. The Bank's Canadian subsidiary has investments in bankers' acceptances which are valued based on the quoted prices.

Level 2

Valuation is based upon quoted prices for similar instruments in active markets, quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active, prices quoted by market participants and prices derived from valuation models which use significant inputs that are observable in active markets. Inputs used include interest rates, yield curves, volatilities, credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Foreign Exchange Dealers Association of India, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The products include government securities, debentures and bonds, certificate of deposits, commercial papers, forex options, single currency rate derivatives, forwards, cross currency interest rate swaps, and bond forward rate agreements.

Level 3

Valuation is based on valuation techniques or models which use significant market unobservable inputs or assumptions. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques and at least one significant model assumption or input is unobservable or when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation. The valuation of certain interest rate options are done by sourcing counterparty quotes at month ends.

India-linked non-Rupee denominated bonds price is valued by discounting cash flows using rates incorporating fair market spreads published by Bloomberg/Reuters corresponding to the international foreign currency ratings of the issuer (capped at international sovereign rating). The value of retained interest in securitizations in Bank's Canadian subsidiary, largely representing the excess spread of mortgage interest over the rate of return on the mortgaged backed securities, is similarly impacted by the amount and timing of cash flows from the underlying mortgage assets.

In case of private equity investments, the inputs used include the valuation multiples for comparable listed companies and adjustments for illiquidity and other factors.

The valuation of Indian pass through certificates is dependent on the estimated cash flows that the underlying trust would pay out. The underlying trust originator makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated flows. The cash flow schedule received from the trust is discounted at the base yield curve rates and credit spreads published by Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India at month ends. Accordingly, these instruments are classified as Level 3 instruments. A reduction in the estimated cash flows of these instruments will adversely impact the value of these certificates. A change in the timing of these estimated cash flows will also impact the value of these certificates.

[Table of Contents](#)

Rupee swaptions and Rupee treasury bill interest rate swaps were valued using valuation model and discounted cash flow methodology respectively based on adjustments carried out on market observable proxy as one of the inputs is unobservable.

The valuation of certain loans, which have been fair valued as per ASC Subtopic 825-10, is dependent on the estimated cash flows that the underlying borrowers would pay out. The Bank makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated cash flows. The cash flow schedule is discounted at the current interest rate, which the Bank is likely to offer for loan facilities to borrowers in the similar rating grades, which are not market observable. Accordingly, these loans are classified as Level 3 assets. The value of such loans will be impacted by changes in amount and timing of the estimated cash flows from the borrowers.

Investments in venture fund units and security receipts for which fair value is measured using net asset value, as a practical expedient, are not included in fair value hierarchy.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis at March 31, 2022 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	15,572.3	14,366.3	121.1	30,059.7
Government debt securities	308,580.4	2,574,090.4	—	2,883,070.8
Corporate debt securities	54,035.8	176,070.8	2,484.9	232,591.5
Mortgage and other asset backed securities	—	—	62,143.1	62,143.1
Others ¹	30,131.5	82,942.2	751.0	113,824.7
Sub-total	408,720.0	2,847,469.7	65,500.1	3,321,689.8
Security receipts ²	—	—	—	1.0
Venture fund units ²	—	—	—	9,034.1
Total investments				3,330,724.9
Derivatives (positive mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	—	47,141.8	2,563.2	49,705.0
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	1,012.3	46,199.4	—	47,211.4
Equity derivatives	6.8	—	—	6.8
Total positive mark-to-market	1,019.1	93,341.2	2,563.2	96,923.5
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	—	(49,410.3)	(417.9)	(49,828.2)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(273.9)	(52,937.4)	—	(53,211.3)
Equity derivatives	—	—	—	—
Total negative mark-to-market	(273.9)	(102,347.7)	(417.9)	(103,039.5)
Borrowings				
Bonds	—	(235,819.4)	—	(235,819.4)
Total borrowings	—	(235,819.4)	—	(235,819.4)
Loans				
Loans	—	—	9,389.0	9,398.0
Total loans	—	—	9,398.0	9,398.0

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.

2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 - "Fair Value Measurements and Disclosures". The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy based on the changes in ASC Subtopic 820-10-35-54B vide ASU No. 2015-07.

3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements, swap options and exchange traded interest rate derivatives are included in interest rate derivatives.

[Table of Contents](#)

4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.
 5. From September 8, 2021, under U.S.GAAP, ICICI General ceased to be a subsidiary and became an affiliate of the Bank.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis at March 31, 2021 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	53,609.9	6,889.7	107.1	60,606.7
Government debt securities	472,730.6	2,178,396.3	-	2,651,126.9
Corporate debt securities	196,727.6	236,613.1	2,640.1	435,980.8
Mortgage and other asset backed securities	-	1,367.7	95,039.4	96,407.1
Others ¹	36,175.5	64,954.4	300.7	101,430.6
Sub-total	759,243.6	2,488,221.2	98,087.3	3,345,552.1
Security receipts ²	-	-	-	12.0
Venture fund units ²	-	-	-	8,103.3
Total investments				3,353,667.4
Derivatives (positive mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	-	55,926.3	45.8	55,972.1
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	4,034.9	56,544.9	-	60,579.8
Equity derivatives	1.7	-	-	1.7
Total positive mark-to-market	4,036.6	112,471.2	45.8	116,553.6
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	-	(62,672.3)	(193.8)	(62,866.1)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(336.5)	(38,869.9)	-	(39,206.4)
Equity derivatives	(4.8)	-	-	(4.8)
Total negative mark-to-market	(341.3)	(101,542.2)	(193.8)	(102,077.3)
Borrowings				
Bonds	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
Total borrowings	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
Loans				
Loans	-	-	9,089.4	9,089.4
Total loans	-	-	9,089.4	9,089.4

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.

2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 - "Fair Value Measurements and Disclosures". The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy based on the changes in ASC Subtopic 820-10-35-54B vide ASU No. 2015-07.

3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements, swap options and exchange traded interest rate derivatives are included in interest rate derivatives.

4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.

The Group holds investments in certain venture capital funds and security receipts. The fair value of these investments has been estimated using the net asset value per unit as declared by such investee entities. The security receipts are issued by asset reconstruction companies with underlying mainly as non-performing loans with objectives of gains through improvement in recoveries on these assets. The venture capital fund units are issued by venture capital funds with underlying investment in equity shares and other instruments with the objective of generating long term returns. Some of the venture capital funds have focused investments in real estate and infrastructure sectors. The cash flow from these investments is expected to happen through distribution upon liquidation of the underlying assets by the asset reconstruction companies/venture capital funds. A reduction in the estimated cash flows from the underlying assets or delays in collection of estimated cash flows will adversely impact the net asset values and therefore the fair value of these investments.

[Table of Contents](#)**Transfers in/out of Level 3 of the fair value hierarchy**

Preference shares of Rs. 239.6 million were transferred from Level 2 to Level 3 as the valuation of these securities was based on significant management estimation/unobservable market inputs at March 31, 2022 as compared to valuation based on internal valuation techniques using market observable inputs at March 31, 2021.

Cost method preference shares of Rs. 55.3 million were transferred to Level 3 as fair value of these securities was determined based on unobservable market inputs.

Corporate debt securities of Rs. 111.1 million were transferred from Level 3 to Level 2 as the valuation of these securities was based on internal valuation techniques using market observable inputs at March 31, 2022 as compared to valuation based on significant management estimation at March 31, 2021.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2022.

Rupees in million						
Description	Investments					Loans
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	
Beginning balance at April 1, 2021	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,889.4
Total gains or losses (realized/unrealized)						
-Included in earnings	9.6	(364.4)	(103.4)	202.9	(255.3)	804.7
-Included in Other Comprehensive Income	1.9	393.9	(235.1)	353.4	514.1	-
Purchases/additions	-	97.9	31,264.7	-	31,362.6	184.2
Sales	-	(73.6)	-	(401.0)	(474.6)	-
Issuances	-	-	1,524.4	-	1,524.4	-
Settlements	-	(97.9)	(65,503.3)	-	(65,601.2)	(680.3)
Transfers in Level 3	-	-	-	294.9	294.9	-
Transfers out of Level 3	-	(111.1)	-	-	(111.1)	-
Foreign currency translation adjustment	2.5	-	156.5	-	159.0	-
Ending balance at March 31, 2022	121.2	2,484.9	62,143.3	750.9	65,500.2	9,398.0
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	9.6	(419.9)	(148.0)	102.6	(453.8)	506.7
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	1.9	393.9	(179.7)	353.4	567.6	-

1. Includes India-linked asset backed securities.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2021.

Description	Rupees in million					
	Investments					Loans
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	
Beginning balance at April 1, 2020	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
Total gains or losses (realized/unrealized)						
-Included in earnings	(439.5)	(1,412.7)	(55.9)	317.9	(1,590.2)	1,506.4
-Included in Other Comprehensive Income		53.1	(1,327.3)		(1,274.2)	
Purchases/additions		99.1	20,954.4		21,053.5	17.8
Sales	(231.4)				(231.4)	
Issuances			2,940.4		2,940.4	
Settlements	(56.8)	(897.6)	(62,281.8)	(550.6)	(63,786.8)	(2,647.7)
Transfers in Level 3	483.4	2,181.8			2,665.2	
Transfers out of Level 3	(1.6)				(1.6)	
Foreign currency translation adjustment	(2.0)		224.7		222.7	
Ending balance at March 31, 2021	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,089.4
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	42.5	(1,462.0)	7.8	292.3	(1,119.4)	128.5
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date		53.1	(1,168.1)		(1,115.0)	

1. Includes India-linked asset backed securities.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2022.

Description	Derivatives				Rupees in million
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	Total
Beginning balance at April 1, 2021	(148.0)	--	--	--	(148.0)
Total gains or losses (realized/unrealized)					
-Included in earnings	2,165.3	--	--	--	2,165.3
-Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	47.8	--	--	--	47.8
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	83.4	--	--	--	83.4
Transfers in Level 3	--	--	--	--	--
Transfers out of Level 3	(2.4)	--	--	--	(2.4)
Foreign currency translation adjustment	(0.8)	--	--	--	(0.8)
Ending balance at March 31, 2022	2,145.3	--	--	--	2,145.3
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	2,119.7	--	--	--	2,119.7

F-141

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2021.

Description	Derivatives				Rupees in million
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	Total
Beginning balance at April 1, 2020	(88.0)	--	--	--	(88.0)
Total gains or losses (realized/unrealized)					
-Included in earnings	(72.8)	--	--	--	(72.8)
-Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	34.1	--	--	--	34.1
Transfers in Level 3	(21.3)	--	--	--	(21.3)
Transfers out of Level 3	--	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--	--
Ending balance at March 31, 2021	(148.0)	--	--	--	(148.0)
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(71.8)	--	--	--	(71.8)

[Table of Contents](#)**Quantitative information about unobservable inputs used in Level 3 fair value measurements**

The Group Level 3 instruments consist of investment, loans and derivatives. An asset is classified as Level 3 of the fair value hierarchy when one or more unobservable inputs are used that are considered significant to its valuation.

The following table sets forth significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2022.

Se. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	9,398.0	Discounted cash flow	Discounting rate	%	27.94%	33.62%	31.48%
				Loss Severity	%	13.24%	100.00%	53.78%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	58,674.1	Discounted cash flow	Yield	%	4.25%	11.67%	6.30%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	3,469.0	Discounted cash flow	Yield	%	0.78%	2.97%	2.09%
2C	Corporate Debt securities	2,484.9	Discounted cash flow	Discounting rate	%	8.20%	16.00%	13.80%
				Loss Severity	%	0.00%	100.00%	67.12%
2D	Preference Shares	751.0	Discounted cashflow	Discounting rate	-	9.07%	10.30%	9.61%
				Loss Severity	-	0.00%	99.59%	64.42%
2E	Equity shares - Non India Linked	70.4	Comparable analysis	Listed price per share of the same issuer	USD	..	221.77	221.77
				Illiquidity and other discount	%	..	50.00%	50.00%
2F	Equity shares - India Linked	50.7	Net asset valuations	Net asset value	%	133.28%	261.36%	172.33%
3	Interest Rate derivatives - India linked	292.4	Discounted cash flow	Mark up to discount rate	bps	77.00	77.00	77.00
		1,795.3	Counter party quotes	-	-			
	Interest Rate derivatives - Non India linked	57.5	Counter party quotes	-	-	-	-	-

F-143

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2021.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	9,689.4	Discounted cash flow	Discounting rate	%	28.00%	33.67%	31.83%
				Loss Severity		9.92%	100.00%	57.53%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	91,356.3	Discounted cash flow	Yield	%	3.87%	14.61%	5.79%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	3,683.2	Discounted cash flow	Yield	%	0.07%	1.35%	1.11%
2C	Corporate Debt securities	2,640.1	Discounted cash flow	Loss Severity	%	..	100.00%	67.57%
				Discounting rate	%	10.00%	16.00%	14.16%
2D	Preference shares	300.7	Price based	Price per share	INR	..	3.08	3.08
				Credit discount	%	..	25.00%	25.00%
2E	Equity shares - Non India Linked	66.0	Comparable analysis	Listed price per share of the same issuer	USD	..	211.73	211.73
				Illiquidity and other discount	%	..	50.00%	50.00%
2F	Equity shares - India Linked	41.1	Net asset valuations	Net asset value	%	133.19%	154.32%	140.31%
3	Interest Rate derivatives - India linked	(140.1)	Discounted cash flow	Mark up to discount rate	bps	..	25	25
		13.4	Counter party quotes	..	..	..	..	..
	Interest Rate derivatives - Non India linked	(21.3)	Counter party quotes	..	..	..	..	..

e) **Investment securities in unrealized loss position**

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020. The Group has determined that certain available for sale debt securities with unrealized losses do not have credit losses. The Group conducts a review each year to identify and evaluate investments that have indications of credit losses. Factors considered in determining whether a credit loss exists include the extent to which the fair value is less than the amortized cost of a security, credit rating and financial condition of the issuer. A credit loss is computed as difference between the amortized cost basis of the security and the present value of cash flows expected to be collected from a security, limited

[Table of Contents](#)

by the amount that the fair value is less than amortized cost basis. The Group considers whether the investments have been identified for sale or whether it is more likely than not that the Group will be required to sell the investment before recovery of its amortized cost basis. The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to reverse uncollected accrued interest immediately after 90 days past due by derecognizing interest income.

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2022.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
Corporate debt securities	15,635.3	(629.0)	953.2	(42.2)	16,588.5	(671.2)
Government securities	359,291.0	(6,883.1)	404,683.9	(4,735.6)	763,974.9	(11,618.7)
Other debt securities	9,389.5	(208.0)	6,988.8	(753.3)	16,378.3	(961.3)
Total debt securities	384,315.8	(7,720.1)	412,625.9	(5,531.1)	796,941.7	(13,251.2)

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2021.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
Corporate debt securities	8,800.1	(188.7)	7,680.0	(92.0)	16,480.1	(280.7)
Government securities	301,599.6	(2,171.7)	138,684.6	(1,652.9)	440,284.2	(3,824.6)
Other debt securities	13,358.8	(194.4)	11,383.1	(2,414.4)	24,741.9	(2,608.8)
Total debt securities	323,758.5	(2,554.8)	157,747.7	(4,159.3)	481,506.2	(6,714.1)

Certain investments in debt securities with unrealized losses are not classified as impaired, since the Group has assessed that the securities in an unrealized loss position have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before recovery of its amortized cost basis less any current period credit loss.

The Group also holds certain debt investments with credit losses, which have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before an anticipated recovery in value other than credit losses, where the amount representing the credit losses is recognized in earnings and the amount of loss related to other factors is recognized in Other Comprehensive Income. The credit losses have been determined based on the difference of present value of expected future cash flows of the securities and the amortized cost basis of such securities. The Group bases its estimates of future cash flows on evaluation of the issuer's overall financial condition, resources and payment record and the realizable value of any collateral, third party guarantees or other credit enhancements.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2022:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	7,605.7	—	1,086.0	8,691.7
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	—	—	—	—
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	—	—	—	—
Reductions due to sale of securities during the year	—	—	—	—
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	—	—	—	—
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	448.8	—	122.1	570.9
Write-off during the period	146.7	—	611.3	758.0
Recoveries during the period	26.2	—	—	26.2
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	7,881.6	—	596.8	8,478.4

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2021:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	6,640.1	—	1,032.1	7,672.2
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	1,337.7	—	—	1,337.7
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	—	—	—	—
Reductions due to sale of securities during the year	—	—	—	—
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	—	—	—	—
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	283.4	—	79.5	362.9
Write-off during the period	—	—	—	—
Recoveries during the period	55.5	—	25.6	81.1
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	7,605.7	—	1,086.0	8,691.7

At March 31, 2022, the Group holds cost method equity investments amounting to Rs. 437,017.2 million (March 31, 2021: Rs. 77,032.0 million). The fair value for such securities has not been estimated in the absence of changes in circumstances that have a significant adverse effect on the fair value of the investments. The Bank measured unquoted equity securities at fair value amounting to Rs. 4.1 million at March 31, 2022 (March 31, 2021: Rs. 4.4 million) due to impairment recognition. The fair value of these securities was determined based on Level 3 inputs.

[Table of Contents](#)**f) Loans**

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020. The adoption of this guidance established a single allowance framework for all financial assets measured at amortized cost including unfunded credit facilities and loan commitments. This framework requires that management's estimate reflects credit losses over the instrument's remaining expected life and considers expected future changes in macroeconomic conditions.

The Group's allowance for credit losses primarily comprises allowance for loan losses, unfunded credit exposure and non-cancellable loan commitments. The Group does not classify its investment in debt securities as held-to-maturity. The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to write-off uncollected accrued interest immediately after 90 days past due (based on crop cycle for certain agriculture based loans) by reversing interest income.

Any changes in the allowance for credit losses is recognized in the income statement as allowance for credit losses.

The estimation of the allowance for credit losses is complex and requires significant management judgment about the effect of certain matters that are inherently uncertain. The allowance for credit losses in future periods may be significantly different, considering the macro-economic conditions, forecasts and other factors then prevailing.

The allowance for loan losses and allowance for lending-related commitments represents expected credit losses over the remaining expected life of retained loans and lending-related commitments that are in the nature of non-cancellable by the Group. The expected life of each instrument is determined by considering its contractual term, expected prepayments and cancellation features. The expected life of credit card loans is determined based on the behavioral study by the Group. For the behavioral study, cash flows from the credit card accounts are considered on a first-in-first-out basis on credit card loan outstanding.

When calculating the allowance for credit losses, the Group assesses whether exposures share similar risk characteristics. If similar risk characteristics exist, the Group estimates expected credit losses collectively, considering the risk associated with a particular segment and the probability that the exposures within the segment will default. The segmentation for the consumer loans and small business lending exposures is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, months on book, etc. For Agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending. The segmentation based on risk characteristics for commercial loans primarily include customer type, risk rating assigned using internal rating models and delinquency status. The commercial loans are also considered as not sharing similar risk characteristics if principal or interest has remained overdue for more than 90 days or the borrower has undergone restructuring likely to be restructured. The consumer loan, loan commitment and significant portion of commercial loans and unfunded credit exposure share similar risk characteristic with other credit exposures in the segment, and as a result are collectively assessed for credit loss.

If an exposure for commercial loans does not share risk characteristics with other exposures, expected credit losses are estimated on an individual basis. The credit loss on individual basis is either estimated on basis of the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any. The loans primarily have collateral in the form of business assets or real estate.

The credit loss on collective basis is estimated using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The collective assessment

[Table of Contents](#)

begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is the result of multiplying the individual loan level exposure at default with the estimated probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governed process that incorporates feedback from senior management. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation.

The geopolitical uncertainties, macroeconomic environment including the outlook on growth across the world and India and the future trajectory of the covid 19 pandemic may have an impact on the results of the Bank and the Group. The Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output by increasing the probability of default estimates based on management judgement.

Estimating the timing and amounts of future cash flows is highly judgmental as these cash flow projections rely upon estimates such as loss severities, asset valuations, default rates, the amounts and timing of interest or principal payments (including any expected prepayments) or other factors that are reflective of current and expected market conditions. These estimates are, in turn, dependent on factors such as uncertainty around Covid-19 pandemic situation, geo-political situation, current overall economic conditions, portfolio or borrower-specific factors, the expected outcome of insolvency proceedings as well as, in certain circumstances, other economic factors. All of these estimates and assumptions require significant management judgment and certain assumptions are highly subjective.

The following table sets forth the recorded investment in restructured loans at March 31, 2022.

Rupees in million				
	Total recorded investment in restructured loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in restructured loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans	163,582.9	118,258.3	27,137.4	190,720.3
Consumer loans	79,787.3	21,508.6	—	79,787.3
Total	243,370.2	139,766.9	27,137.4	270,507.6

The following table sets forth the recorded investment in restructured loans at March 31, 2021.

Rupees in million				
	Total recorded investment in restructured loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in restructured loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans	197,689.3	130,713.1	20,157.8	217,847.1
Consumer loans	25,409.9	1,812.5	—	25,409.9
Total	223,099.2	132,525.6	20,157.8	243,257.0

Table of Contents

A loan is considered impaired when the Group believes it is probable that all amounts due according to the original contractual terms of the loan will not be collected. A loan is generally classified as impaired if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (360 days for direct agriculture loans). For large balance commercial loan, evaluation also includes assessment of individual loans based on borrower specific facts and circumstances, including financial performance, future prospects and repayment history of the borrower.

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2022.

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans ¹	125,154.2	86,171.0	13,303.9	138,458.0
Consumer loans ²	67,185.7	32,807.8	—	67,185.7
Total	192,339.9	118,978.8	13,303.9	205,643.7

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.

2. Includes consumer loans assessed collectively.

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2021.

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans ¹	162,472.9	111,633.7	34,243.2	196,716.1
Consumer loans ²	120,407.4	53,018.6	—	120,407.4
Total	282,880.3	164,652.3	34,243.2	317,123.5

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.

2. Includes consumer loans assessed collectively.

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for restructured loans and recorded financing receivables at March 31, 2022.

Rupees in million			
Particulars	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease
Allowance for loan losses			
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	118,258.3	—	—
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	—	21,508.6	—
Total allowance for loan losses	118,258.3	21,508.6	—
Recorded financing receivables			
Individually evaluated for impairment	190,720.3	—	—
Collectively evaluated for impairment	—	79,787.3	—
Total recorded financing receivables	190,720.3	79,787.3	—

[Table of Contents](#)

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for restructured loans and recorded financing receivables at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million		
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease
Allowance for loan losses			Total
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	130,713.1	—	—
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	—	1,812.5	—
Total allowance for loan losses	130,713.1	1,812.5	132,525.6
Recorded financing receivables			
Individually evaluated for impairment	217,847.1	—	—
Collectively evaluated for impairment	—	25,409.9	—
Total recorded financing receivables	217,847.1	25,409.9	243,257.0

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million		
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease
Allowance for loan losses			Total
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	78,444.9	—	—
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	52,068.5	175,751.9	—
Total allowance for loan losses	130,513.4	175,751.9	306,265.3
Recorded financing receivables			
Individually evaluated for impairment	124,677.2	—	—
Collectively evaluated for impairment	3,616,725.1	5,363,222.7	416.5
Total recorded financing receivables	3,741,402.3	5,363,222.7	9,105,041.5

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million		
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease
Allowance for loan losses			Total
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	105,948.5	—	—
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	53,904.9	189,255.1	—
Total allowance for loan losses	159,853.4	189,255.1	349,108.5
Recorded financing receivables			
Individually evaluated for impairment	186,972.0	—	—
Collectively evaluated for impairment	3,013,293.0	4,690,541.2	723.0
Total recorded financing receivables	3,200,265.0	4,690,541.2	7,891,529.2

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2022:

Particulars	Rupees in million		
	Fiscal 2022		
	Loan commitment	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal.	3,565.7	28,510.2	32,075.9
Additions/(reductions) to allowances during the year	(307.5)	(311.5)	(619.0)
Allowances at the end of the fiscal..	3,258.3	28,198.7	31,456.9

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2021:

Particulars	Rupees in million		
	Fiscal 2021		
	Loan commitment	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal	-	14,887.6	14,887.6
Add: Adjustment on transition to ASU Topic 2016-13	4,987.9	9,261.3	14,249.2
Allowance at April 1, 2020	4,987.9	24,148.9	29,136.8
Additions/(reductions) to allowances during the year	(1,422.2)	4,361.3	2,939.1
Allowances at the end of the fiscal	3,565.7	28,510.2	32,075.9

The following table sets forth loans restructured during the year ended March 31, 2022.

Particulars	Rupees in million					
	Restructured loans involving changes in the amount and/or timing of					
	Number of borrowers whose loans are classified as restructured	Principal payments	Interest payments	Both principal and interest payments	Provision/(write-back) through P&L	Net restructured amount
Commercial loans	46	14,624.1	-	6,765.6	(301.9)	21,691.5
Consumer loans	63,199	7,991.3	-	51,561.8	19,462.4	40,090.8
Total	63,245	22,615.4	-	58,327.4	19,160.4	61,782.3

[Table of Contents](#)

The following table sets forth loans restructured during the year ended March 31, 2021.

Rupees in million						
Particulars	Restructured loans involving changes in the amount and/or timing of					
	Number of borrowers whose loans are classified as restructured	Principal payments	Interest payments	Both principal and interest payments	Provision/(write-back) through P&L	Net restructured amount
Commercial loans	25	12,511.5	–	12,567.2	(2,048.8)	15,363.2
Consumer loans	8,510	21,997.3	142.2	–	1,271.7	20,867.8
Total	8,535	34,508.8	142.2	12,567.2	(777.1)	36,231.0

The following table sets forth restructured loans at March 31, 2022 and 2021, as well as loans that were restructured during a fiscal year and defaulted within the same or next fiscal year:

Particulars	Rupees in million			
	Balances at		Payment default during the year ended March 31,	
	March 31, 2022	2022 ¹	March 31, 2021	2021 ¹
Commercial loans	190,720.3	1,000.2	217,847.1	10,747.5
Consumer loans	79,787.3	16,466.2	25,409.9	484.9
Total	270,507.6	17,466.4	243,257.0	11,232.4

1. Default is defined as 90 days past due.

Additionally, at March 31, 2022, the Bank has outstanding loans amounting to Rs. 20,332.3 million (March 31, 2021: Rs. 21,402.4 million) to equity affiliates, where the Bank has opted for fair value accounting under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also 22. Notes under U.S. GAAP – Additional information required under U.S. GAAP – Fair value accounting of financial interests.

The moratorium granted by the Group to the borrowers in accordance with the Reserve Bank of India guidelines dated March 27, 2020, is not considered as restructuring of loans.

g) Equity affiliates

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its ownership interest in ICICI Prudential Life Insurance Company Limited (ICICI Life) and ICICI Lombard General Insurance Company Limited (ICICI General) by the equity method of accounting.

ICICI Life

The following tables set forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP balance sheets and statements of operations of ICICI Life.

[Table of Contents](#)

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Balance sheet		
Cash and cash equivalents	44,864.9	41,443.5
Securities	824,009.7	714,966.8
Assets held to cover linked liabilities	1,508,663.0	1,385,491.4
Other assets	123,718.5	106,892.9
Total assets	2,501,256.1	2,248,794.6
Provision for linked liabilities	1,508,663.0	1,385,491.4
Other liabilities	895,340.7	747,300.3
Stockholders' equity	97,252.4	116,002.9
Total liabilities and stockholders' equity	2,501,256.1	2,248,794.6

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
Interest income	87,940.7	77,047.8
Interest expense	(999.7)	(506.7)
Net interest income	86,941.0	76,541.1
Insurance premium	374,579.9	357,328.2
Other non-interest income	150,410.2	438,814.2
Non-interest expense	(614,873.7)	(848,361.8)
Income tax (expense)/benefit	1,184.4	(2,994.3)
Income/(loss), net	(1,758.2)	21,327.4

The income/loss decreased from a net income of Rs. 21,327.4 million in fiscal 2021 to a net loss of Rs. 1,758.2 million in fiscal 2022 primarily due to mark-to-market loss on equity securities, offset, in part, by lower policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost.

The aggregate market value of the investment in shares of ICICI Life at March 31, 2022 based on quoted market prices was Rs. 369,466.6 million (At March 31, 2021: Rs. 328,701.3 million).

ICICI General

The following tables set forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP balance sheets and statements of operations of ICICI General.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Balance sheet		
Cash and cash equivalents	7,066.3	7,601.2
Securities	386,353.4	309,624.6
Other assets	173,986.0	89,033.6
Total assets	567,405.7	406,259.4
Other liabilities	422,936.5	322,582.9
Stockholders' equity	144,469.2	83,676.5
Total liabilities and stockholders' equity	567,405.7	406,259.4

[Table of Contents](#)

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
Interest income	22,916.0	18,818.3
Interest expense	(375.0)	(402.0)
Net interest income	22,541.0	18,416.4
Insurance premium	131,372.1	107,360.2
Other non-interest income	4,223.5	17,939.3
Non-interest expense	(144,442.7)	(110,234.8)
Income tax (expense)/benefit	(3,518.0)	(8,516.7)
Income/(loss), net	10,175.9	24,964.9

The income/(loss) decreased from Rs. 24,964.9 million in fiscal 2021 to Rs. 10,175.9 million in fiscal 2022 primarily due to lower marked-to-market gain on equity securities.

The aggregate market value of the investment in shares of ICICI General at March 31, 2022 based on quoted market prices was Rs. 313,271.3 million (At March 31, 2021: Rs. 338,011.3 million).

b) Insurance affiliates

Life insurance affiliate

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate are primarily on account of:

i) Difference in policyholders' liability and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost

Policyholders' liability

Reserves under Indian GAAP are held as per the requirements of Insurance Act, 1938, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. Accordingly, the reserves are computed using the Gross Premium Method (reserves are computed as the present value of future benefits including future bonuses and the present value of expenses including overheads and are net of the present value of future total premiums, paid by policyholders). The discount rates used are on prudent basis which change at every fiscal year end. Reserves under U.S. GAAP are valued using the Modified Net Premium Method as per the valuation norms prescribed under U.S. GAAP. The liability under U.S. GAAP consists of two parts, namely, policy reserves (comprising benefit reserve and maintenance expense reserve) and deferred profit liability.

The benefit reserve is computed as the present value of guaranteed benefits less the present value of the net premium for benefits. The maintenance expense reserve is computed as the present value of maintenance expenses less the present value of net premiums for maintenance expenses. Deferred profit liability is held in accordance with ASC Topic 944-40-25-28 for products where the premium paying

[Table of Contents](#)

term is shorter than the policy term so as to allow the emergence of the profits over the entire policy term. The discount rates used for non-linked products represent best estimate with a provision for adverse deviation and are on locked-in basis, where the assumptions change at every fiscal year end only for the new business sold with in the fiscal year. Such assumptions include mortality, morbidity, policy expenses, policy lapse, policy surrenders and interest rates. Under unit-linked products, the excess of initial charges over ultimate charges is held as unearned revenue reserve to allow for the emergence of the profit over the term of the policy. The discount rates used are on best estimate basis and change at every financial year end.

Unallocated policyholders' surplus

Participating policyholders are entitled to 90% of the surplus generated in the fund, which is given in the form of bonus.

Under Indian GAAP, based on the recommendation of Appointed Actuary, $1/9^{\text{th}}$ of the bonus declared is transferred to the shareholders and remaining surplus after the transfer is held back as Funds for future appropriation.

Under U.S. GAAP, 10% of the surplus is transferred to shareholders and 90% is held back as unallocated policyholders' surplus for participating policyholders.

Amortization of deferred acquisition cost

Under U.S. GAAP, acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of new and renewal of existing insurance contracts. If an acquisition cost has substantial future utility, and is clearly associated with (and recoverable from) future revenue, it may be considered for deferral. These costs are referred to as deferrable acquisition costs.

The deferrable acquisition cost asset amortizes over time with a pattern of amortization that is proportional to revenues. Deferrable acquisition costs amortization for the accounting period is recognized as an expense in the income statement. In case of deferrable acquisition cost amortization for non-linked products, the unamortized balance of deferrable acquisition cost is reflected as an asset on the balance sheet. The assumptions used to calculate deferrable acquisition costs are the same as those used for policy reserves.

The deferred acquisition costs are amortized in proportion to premium revenue recognition for non-linked insurance products and is based on the estimated gross profits for unit linked and universal life products as per ASC Topic "Financial Services – Insurance". The estimated gross profits are made up of margins available from mortality and contract administration, investment earnings spreads, surrender charges and other expected assessments and credits.

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the acquisition costs that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts and is deferred over the policy term.

ii) Compensation costs**Accounting for employee stock options**

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for using the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the stock compensation costs have been accounted for based on fair value method.

Retirement benefit cost

[Table of Contents](#)

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on Government securities under Indian GAAP.

iii) Unrealized gain/(loss) on trading portfolio and equity securities

Under Indian GAAP, accounting for investments is in accordance with the guidelines issued by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, which do not allow the unrealized gain to be routed through the revenue account except in the case of linked business. A linked life insurance policy is a policy in which the cash value of the policy varies according to the net asset value of units (i.e., shares) in investment assets chosen by the policyholder. Under U.S. GAAP, unrealized gain/(loss) on investments classified as "held for trading" is taken to the profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gain/losses on equity securities are recognized in profit and loss account.

iv) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

v) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Profit as per Indian GAAP	7,592.0	9,561.6	10,669.8
Adjustments on account of			
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio and equity securities	(12,544.7)	40,326.6	(16,497.1)
Difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost	1,479.4	(23,030.4)	(1,250.1)
Compensation costs	(563.5)	(744.4)	(461.1)
Deferred taxes benefit/(expense)	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0
Others	138.2	(46.4)	(115.0)
Profit/(loss) as per U.S. GAAP	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
Net income/(loss) (net of tax)	(1,758.2)	21,327.4	(4,450.5)
Other Comprehensive Income:			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others	(17,777.5)	(3,963.3)	11,925.1
Accounting for post retirement employee benefits	(28.8)	44.0	3.3
Deferred taxes benefit/(expense)	2,591.0	574.3	(1,738.5)
Total comprehensive income/(loss)	(16,973.5)	17,982.4	5,739.4

[Table of Contents](#)

While the profit under Indian GAAP decreased from Rs. 9,561.6 million in fiscal 2021 to Rs. 7,592.0 million in fiscal 2022, profit under U.S. GAAP decreased from a profit of Rs. 21,327.4 million in fiscal 2021 to a loss of Rs. 1,758.2 million in fiscal 2022. The total comprehensive loss was Rs. 16,973.5 million in fiscal 2022 as compared to total comprehensive income of Rs. 17,982.4 million in fiscal 2021.

In fiscal 2022, marked-to-market loss recognized in net income on equity securities was Rs. 6,078.4 million (fiscal 2021: marked-to-market gain of Rs. 41,900.7 million), out of which loss of Rs. 4,815.6 million (fiscal 2021: marked-to-market gain of Rs. 9,385.9 million) was recognized on the equity securities of shareholders' fund. Marked-to-market loss recognized in net income on debt portfolio in fiscal 2022 was Rs. 6,466.3 million (fiscal 2021: marked-to-market loss of Rs. 1,573.5 million); out of which loss of Rs. 6,302.4 million (fiscal 2021: marked-to-market loss of Rs. 1,670.9 million) was recognized in participating funds.

The policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost under U.S. GAAP were lower by Rs. 1,479.4 million in fiscal 2022 as compared to Indian GAAP, whereas it was higher by Rs. 23,030.4 million in fiscal 2021. This was primarily due to mark-to-market movement in liabilities pertaining to Guaranteed Savings Insurance Plan reduction in unallocated policy holder's surplus pertaining to participating policyholders and difference in methodology of liability computation between U.S. GAAP and Indian GAAP. Under U.S. GAAP, the changes in liabilities towards Guaranteed Savings Insurance Plan are recognized through net income, while the mark-to-market changes in underlying debt investments, being available-for-sale investments are recognized through other comprehensive income. During fiscal 2022, the life insurance affiliate recognized mark to market loss of Rs. 5,028.1 million (fiscal 2021: marked to market loss of Rs. 530.4 million) on available-for-sale debt securities through other comprehensive income while the related change in liability was recognized through net income. In fiscal 2022, liabilities recognized through income statement towards unallocated policyholder's surplus under U.S. GAAP was lower by Rs. 3,590.7 million as compared to Indian GAAP primarily due to marked-to-market loss on debt portfolio of participating funds. In fiscal 2021, liabilities recognized through income statement towards unallocated policy holder's surplus under U.S. GAAP was higher by Rs. 15,426.6 million as compared to Indian GAAP primarily due to mark-to-market gain on equity portfolio of participating funds. During fiscal 2022, there is an increase in net policyholders' liabilities, excluding liabilities pertaining to Guaranteed Savings Insurance Plan, by Rs. 7,944.7 million (fiscal 2021: 33.9 million) accounted through net income, primarily due to the difference in methodology of liability computation between U.S. GAAP and Indian GAAP.

Other comprehensive income arising from policyholders' assets classified as available for sale decreased on account of unrealized loss of Rs. 17,777.5 million in fiscal 2022 (fiscal 2021: unrealized loss of Rs. 3,963.3 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of ICICI Life.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0
Total differences in income taxes	2,140.4	(4,739.6)	3,203.0

F-157

[Table of Contents](#)**General insurance affiliate**

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the general insurance affiliate are primarily on account of:

i) Provision for reinsurance commission

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from unamortized acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

ii) Amortization of deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged as an expense to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the same is deferred and charged as an expense in proportion to premium revenue recognized as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance". Accordingly, certain acquisition costs specified in Accounting Standards Update 2010-26 have been deferred that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts.

iii) Premium deficiency

Under Indian GAAP, premium deficiency is recognized if the sum of the expected claims costs, related expenses and maintenance costs exceed related unearned premiums. Under Indian GAAP, for assessment of premium deficiency, line of business are segmental under "Fire", "Marine", "Miscellaneous" segments. Under U.S. GAAP, premium deficiency is assessed for each line of business and recognized in the profit & loss account if the sum of expected claim costs and claims adjustment expenses, expected dividends to policyholders, un-amortized acquisition costs and maintenance costs exceed related unearned premiums. A premium deficiency is recognized by first charging acquisition costs to expense, to the extent required to eliminate the deficiency. If the premium deficiency is greater than un-amortized acquisition costs, a liability for the excess deficiency is required to be accrued.

iv) Compensation costs**Accounting for employee stock options**

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for by the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the compensation costs have been accounted for at the fair value method in accordance with the requirement of FASB ASC Topic 718 "Compensation-Stock Compensation".

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

[Table of Contents](#)**v) Mark to market on equity investments**

Under Indian GAAP, all unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through reserves. Under U.S. GAAP, unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through income statement.

vi) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

vii) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

viii) Business Combination

During fiscal 2022, in accordance with the Scheme of Arrangement between ICICI Lombard General Insurance Company Limited and Bharti AXA General Insurance Company Limited, as approved by Insurance Regulatory and Development Authority of India on September 3, 2021 (with effect from September 8, 2021), assets and liabilities of Bharti AXA General Insurance Company Limited's general insurance business vested with ICICI Lombard General Insurance Company Limited on the Appointed Date of April 1, 2020. ICICI Lombard General Insurance Company Limited issued two fully paid up equity shares to the shareholders of Bharti AXA General Insurance Company Limited for every 115 fully paid up equity shares.

Under Indian GAAP the merger was been accounted using the "Pooling of Interest Method" as prescribed in Accounting Standard 14 "Accounting for Amalgamations" where all the assets, liabilities and reserves of the Bharti AXA's general insurance business have been recorded in their existing form and at their carrying value at the Appointed Date. The excess of consideration paid over and above net assets taken over was adjusted with the reserve and surplus account.

Under US GAAP, the merger has been prepared in accordance with ASC 805 - Business Combinations where all the assets and liabilities were measured at fair value on September 8, 2021 of merger. Goodwill was measured as excess of consideration paid over the net assets taken over in accordance with US GAAP. Accordingly under US GAAP, ICICI Lombard General Insurance Company Limited recognized intangible assets of Rs. 1,230.9 million and goodwill of Rs. 46,454.5 million. The goodwill is tested for impairment on annual basis and intangible assets are amortized over the useful life.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for the general insurance affiliate.

[Table of Contents](#)

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Profit as per Indian GAAP	12,710.1	14,730.5	11,937.6
Adjustments on account of			
Provision for reinsurance commission	1,511.7	2,715.1	(599.1)
Amortization of deferred acquisition costs	(125.0)	824.1	497.0
Premium deficiency	(5.8)	6.7	(10.0)
Compensation costs	(981.3)	(760.2)	(498.2)
Unrealized gain (loss) on equity investments	(2,791.4)	11,285.1	(7,738.6)
Income tax benefit (expense)	607.2	(3,707.2)	1,989.6
Business Combination ¹	(508.2)	-	-
Others	(241.4)	(129.4)	17.7
Profit (Loss) as per U.S. GAAP	10,175.9	24,964.9	5,596.0
Other Comprehensive Income			
MTM on Debt Securities	(2,763.0)	976.0	4,682.1
Compensation Cost	981.2	760.2	597.4
Actuarial Gains (Loss)	0.6	43.0	(75.3)
Total Other Comprehensive Income	(1,781.2)	1,779.1	5,204.2
Total Comprehensive Income	8,394.7	26,744.1	10,800.2

1. Business Combination consist of profit of general insurance business of Bharti AXA General Insurance Company Limited from April 01, 2021 till September 07, 2021 transferred to reserves amounting Rs. 436.4 million and amortization of intangibles (other than goodwill) resulting from merger amounting Rs. 71.8 million.

While the profit under Indian GAAP decreased from Rs. 14,730.5 million in fiscal 2021 to Rs. 12,710.1 million in fiscal 2022, profit under U.S. GAAP decreased from Rs. 24,964.9 million in fiscal 2021 to Rs. 10,175.9 million in fiscal 2022. The decrease in U.S. GAAP profits was primarily due to decrease in fair value of equity securities. Total comprehensive income under U.S. GAAP decreased from Rs. 26,744.1 million in fiscal 2021 to Rs. 8,394.7 million in fiscal 2022. The unrealized gain on available for sale debt securities decreased from marked-to-market gain of Rs. 976.0 million in fiscal 2021 to marked-to-market loss of Rs. 2,763.0 million in fiscal 2022.

Reinsurance commission on premium ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk under Indian GAAP and recognized over the policy period under U.S. GAAP. Reinsurance commission income was higher by Rs. 1,511.7 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP in fiscal 2022 (higher by Rs. 2,715.1 million in fiscal 2021). The decrease from Rs. 2,715.1 million in fiscal 2021 to Rs. 1,511.7 million in fiscal 2022, was primarily due to decrease in reinsurance commission of health attachment business. Also, there was no Motor Quota Share Treaty in fiscal 2021 resulting in lower booking of re-insurance commission under Indian GAAP as compared to fiscal 2020. Hence, there was higher amortization of re-insurance commission last year due to higher re-insurance commission earned in fiscal 2020 under U.S. GAAP.

Deferred acquisition cost resulted in cost of Rs. 125.0 million in fiscal 2022 (fiscal 2021: benefit of Rs. 824.1 million) under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP primarily due to increase in health indemnity business resulting in lower deferred acquisition cost as compared to previous year and hence higher expenses. Secondly in case of Bharti AXA General Insurance Company Limited, acquisition cost expensed in the current fiscal year out of deferred acquisition cost as on effective date of demerger is more than current year deferred acquisition cost and impact of acquisition cost from April 1, 2021 to effective date of demerger has been taken through Retained Earnings.

Unrealized gain on equity investments decreased from a gain of Rs. 11,285.1 million in fiscal 2021 to unrealized loss of Rs. 2,791.4 million in fiscal 2022 primarily due to equity market movement in March 2022. While, these gains/losses are accounted through fair value change account in Balance Sheet under Indian GAAP, under U.S. GAAP these gains/losses are accounted through net income.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of the general insurance affiliate.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	607.2	(3,707.2)	1,989.6
Total differences in income taxes	607.2	(3,707.2)	1,989.6

i) **Goodwill and intangible assets**

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of goodwill and intangible assets, by category under U.S. GAAP.

		Rupees in million	
		Year ended March 31,	
		2022	2021
Goodwill		35,101.4	177,998.3
Charge off/write off		(54.0)	(54.0)
Goodwill, net	(A)	35,047.4	177,944.3
Asset management and advisory intangibles	(B)	367.0	367.0
Customer-related intangibles		10,410.0	25,020.1
Accumulated amortization		(10,410.0)	(16,975.7)
Customer-related intangibles net	(C)	—	8,044.4
Brand		—	943.0
Accumulated amortization		—	(235.8)
Brand net	(D)	—	707.2
Goodwill and intangible assets, net	(A+B+C+D)	35,414.4	187,062.9

1. See also "Schedule 18 -Fixed assets".

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in goodwill under U.S. GAAP.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
Opening balance	177,944.3	177,944.3
Goodwill addition during the period	—	—
Goodwill disposed off during the period ¹	(142,896.9)	—
Closing balance	35,047.4	177,944.3

1. Represents Goodwill disposed off due to loss of control of general insurance subsidiary.

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in intangible assets under U.S. GAAP.

[Table of Contents](#)

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
Opening balance	8,751.6	10,565.3
Additions	—	—
Amortization	(704.1)	(1,813.7)
Disposal ¹	8,047.5	—
Closing balance	—	8,751.6

1. Represents intangible assets disposed off due to loss of control of general insurance subsidiary

The Group has assigned goodwill to reporting units. The Group tests its goodwill for impairment on an annual basis at a reporting unit level. The fair value of the reporting units was derived by applying a comparable companies' earnings multiple method. Under this method, the fair value of the reporting unit is arrived at by multiplying future maintainable profits of the reporting unit with price earning multiple. Based on the fair valuation, no goodwill impairment was recorded during the year ended March 31, 2022. Any deterioration in the variables used in determination of fair values of the reporting units could significantly affect the impairment evaluation and the results.

j) Employee benefits

Gratuity

In accordance with Indian regulations, the Group provides for gratuity, a defined benefit retirement plan covering all employees. The plan provides a lump sum payment to vested employees at retirement, death or termination of employment based on the respective employee's salary and the years of employment with the Group. The gratuity benefit provided by the Group to its employees is equal to or greater than the statutory minimum.

In respect of the parent company, the gratuity benefit is provided to the employee through a fund administered by a Board of Trustees and managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. The parent company is responsible for settling the gratuity obligation through contributions to the fund.

In respect of the remaining entities within the Group, the gratuity benefit is provided through annual contributions to a fund administered and managed by Life Insurance Corporation of India (LIC) and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Under this scheme, the settlement obligation and contribution to be paid remains with the Group, although LIC and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administer the scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plans and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at the beginning of the year	15,358.4	13,283.0
Less: Reduction due to deconsolidation of ICICI Lombard General Insurance Company during the year	(1,020.2)	—
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligations	6.0	(6.5)
Adjusted opening obligations	14,344.2	13,276.5
Service cost	1,435.9	1,422.1
Interest cost	984.5	1,018.0
Acquisition (Divestitures)	(2.8)	32.9
Benefits paid	(1,454.4)	(898.5)
Unrecognized prior service cost	—	(6.8)
Actuarial (gain) loss on obligations	162.5	514.2
Projected benefit obligations at the end of the year	15,469.9	15,358.4
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at the beginning of the year	15,091.6	12,361.3
Less: Reduction due to deconsolidation of ICICI Lombard General Insurance Company during the year	(1,080.6)	—
Adjusted opening plan assets	14,011.0	12,361.3
Acquisition (Divestitures)	(2.8)	32.9
Actual return on plan assets	989.6	1,737.3
Employer contributions	1,647.1	1,858.6
Benefits paid	(1,454.4)	(898.5)
Plan assets at the end of the year	15,190.5	15,091.6
Funded status	(279.5)	(266.9)
Amount recognized, net	(279.5)	(266.9)
Accumulated benefit obligation at year-end	9,422.6	9,147.2

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net gratuity cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Service cost	1,435.9	1,422.1	1,182.5
Interest cost	984.5	1,018.0	961.3
Expected return on plan assets	(1,019.5)	(953.1)	(847.3)
Amortization of prior service cost	8.3	1.6	8.4
Amortized actuarial (gain)/loss	16.2	12.1	23.5
Acquisition and divestiture (gain)/loss	-	-	3.1
Exchange gains/(loss)	6.0	(6.5)	14.3
Gratuity cost, net	1,431.4	1,494.2	1,345.8

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for gratuity is selected by reference to local government security yield with a premium added to reflect the additional risk for AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Discount rate	6.6%	7.4%	8.3%
Rate of increase in the compensation levels	7.1%	7.2%	7.2%
Rate of return on plan assets	7.5%	8.0%	8.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2022	2021
Discount rate	6.6%	6.6%
Rate of increase in the compensation levels	7.0%	7.2%

Plan assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation for gratuity by asset category based on fair values.

Assets category	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited		
Group balance fund ¹	14,087.9	13,723.9
Group growth fund ²	58.5	113.9
Group debt fund ³	207.5	158.6
Group short-term debt fund ⁴	107.3	343.6
Total investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	14,461.2	14,340.0
Investment in scheme of Life Insurance Corporation of India	418.1	403.2
Total assets managed by external entities	14,879.3	14,743.2
Special deposit with central government	290.0	290.0
Government debt securities	24.9	25.5
Corporate debt securities	-	4.8
Balance with banks and others	(3.6)	28.2
Total	15,190.5	15,091.7

1. Objective of the scheme is to provide a balance between long-term capital appreciation and current income through investment in equity as well as fixed income instruments in appropriate proportions. At March 31, 2022, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, money market instrument and equity were 30.75%, 37.70%, 6.40% and 14.58% respectively.
2. Objective of the scheme is to primarily generate long-term capital appreciation through investment in equity and equity related securities and complement it with current income through investment in fixed income instruments in appropriate proportions depending on market conditions prevalent from time to time. At March 31, 2022, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, money market instrument and equity were 16.13%, 14.79%, 3.37% and 54.36% respectively.
3. Objective of the scheme is to provide accumulation of income through investment in various fixed income securities. The Fund seeks to provide capital appreciation while maintaining suitable balance between return, safety and liquidity. At March 31, 2022, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, and money market instrument were 28.27%, 57.33%, and 6.52% respectively.
4. Objective of the scheme is to provide suitable returns through low risk investments in debt and money market instruments while attempting to protect the capital deployed in the fund. At March 31, 2022, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds and money market instrument 30.19%, 27.84%, and 54.89% respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's target asset allocation for gratuity by asset category.

Description	Target asset	Target asset
	allocation at March 31, 2023	allocation at March 31, 2022
Funds managed by external entities ¹	98%	98%
Special deposit with central government	2%	2%
Debt securities	0%	0%
Total	100%	100%

1. Targeted investment during fiscal 2023 of about 40.0% in Central Government securities, about 36.5% in corporate debt securities, about 14.5% in money market investment and about 15.5% in equity investment.

The plan assets primarily consist of investments made in funds managed by external entities, which are primarily in equity, money market instruments and debt instruments in different proportions depending on the objective of schemes. The value of the plan assets in funds managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has been arrived at based on the net asset value per unit of individual schemes. The value of plan assets in the form of investments in scheme of LIC and special deposit with the Central Government are recorded at carrying value. The value of plan assets in the form of debt securities is derived using Level 2 input.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The investment strategy is to invest in a prudent manner for providing benefits to the participants of the scheme. The strategies are targeted to produce

[Table of Contents](#)

a return that, when combined with the Group's contribution to the funds will maintain the fund's ability to meet all required benefit obligations. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited functions within the regulated investment norms.

LIC administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The selection of investments and the asset category is determined by LIC. The investment strategy is to invest in a prudent manner to produce a return that will enable the fund to meet the required benefit obligations. LIC, which is owned by Government of India, functions within regulated investment norms.

The plan assets are mainly invested in various gratuity schemes of the insurance companies to limit the impact of individual investment. The Group's entire investment of plan assets is in India and 95.0% of investment is in various gratuity schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Insurers managing the plan assets of the Group consider operational risk, performance risk, credit risk and equity risk in their investment policy as part of their risk management practices.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

	Rupees in million
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2023	910.0
Expected benefit payments from the fund during year ending March 31,	
2024	2,067.5
2025	1,754.8
2026	1,711.1
2027	1,807.8
2028	1,883.7
Thereafter upto 10 years	10,741.0

The expected benefits are based on the same assumptions as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2022.

Pension

The Group provides for pension, a deferred retirement plan covering certain employees. The plan provides for a pension payment on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's salary and years of employment with the Group. Employees covered by the pension plan are not eligible for benefits under the provident fund plan. The pension plan pertained to the employees of erstwhile Bank of Madhya Pradesh, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan which were acquired with effect from March 2001, April 2007 and August 2010 respectively. The Group makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plan and the amounts recognized in the financial statements.

[Table of Contents](#)

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2022	2021
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at beginning of the year	19,871.3	17,059.9
Service cost	200.7	204.4
Interest cost	1,151.9	1,209.1
Liability extinguished on settlement	(2,289.8)	(2,198.1)
Benefits paid	(118.2)	(117.9)
Actuarial (gain)/loss on obligations	(272.2)	3,713.9
Projected benefit obligations at the end of the year	18,543.6	19,871.3
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at beginning of the year	21,162.1	16,972.0
Actual return on plan assets	1,288.8	1,872.7
Assets distributed on settlement	(2,544.2)	(2,442.3)
Employer contributions	54.7	4,877.6
Benefits paid	(118.2)	(117.9)
Plan assets at the end of the year	19,843.2	21,162.1
Funded status	1,299.6	1,290.8
Net amount recognized	1,299.6	1,290.8
Accumulated benefit obligation at year end	17,848.7	18,916.4

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net pension cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Service cost	200.7	204.4	200.7
Interest cost	1,151.9	1,209.1	1,158.3
Expected return on assets	(1,621.6)	(1,350.8)	(1,235.8)
Curtailment and settlement (gain)/loss	254.4	244.2	279.8
Actuarial (gain)/loss	1,779.8	1,528.0	1,120.7
Net pension cost	1,765.8	1,834.9	1,523.7

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for pension is selected by reference to government security yield with a premium added to reflect the additional risk corresponding to AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Discount rate	5.9%	7.3%	8.1%
Rate of increase in the compensation levels			
On basic pay	1.5%	1.5%	1.5%
On dearness relief	7.0%	7.0%	7.0%
Rate of return on plan assets	7.5%	8.0%	8.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	7.0%	7.0%	7.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

[Table of Contents](#)

	Year ended March 31,	
	2022	2021
Discount rate	6.4%	5.9%
Rate of increase in the compensation levels		
On basic pay	1.5%	1.5%
On dearness relief	7.0%	7.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	7.0%	7.0%

The compensation escalation rate eligible for pension was determined at the time of acquisition and the same escalation rate is consistently considered for computation of benefit obligations and periodic cost.

Plan Assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation and target asset allocation for pension by asset category based on fair values.

Asset category	Rupees in million			
	Fair value at March 31, 2022	Fair value at March 31, 2021	Target asset allocation at March 31, 2023	Target asset allocation at March 31, 2022
Government debt securities	9,264.4	10,612.7	47%	50%
Corporate debt securities	10,498.6	10,548.6	52%	49%
Balance with banks and others	80.2	0.8	1%	1%
Total	19,843.2	21,162.1	100%	100%

The valuation of the government and corporate securities is derived using Level 2 inputs.

The Group's entire investment of plan assets are in India and invested in government securities, corporate bonds and equity traded funds. Trustees manage the plan assets of the Group by investing in above securities as per the investment pattern and guidelines prescribed under the Indian income tax law. Securities are purchased after considering credit rating, comparative yields and tenure of investment.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

	Rupees in million	
	Amount	
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2023	2,000.0	
Expected benefit payments from the fund during the year ending March 31,		
2023	1,096.2	
2024	1,348.4	
2025	996.4	
2026	928.4	
2027	987.1	
Thereafter upto 10 years	5,841.9	

[Table of Contents](#)

The expected benefits are based on the same assumption as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2022.

k) Lease

The Group as lessee

The Group has entered into lease arrangements primarily for the real estate office premises and for certain equipment used for the business purposes. For these lease arrangements, the Group is required to make fixed lease payments adjusted for escalation clauses for certain lease arrangements, except for certain assets where the variable lease payments are being made by the Group. The variable lease payments are determined primarily based on the usage of the asset by the Group. None of these lease arrangements impose any restriction on the Group in relation to dividend payments or incurring any additional financial obligations. The group has elected not to separate the lease and non-lease components of these arrangements.

Operating lease

Operating lease liabilities and Right-of-Use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the Group's incremental borrowing rate for financing instruments of a similar term and are included in accounts payable and other liabilities. The operating lease Right-of-Use asset, included in premises and equipment, also includes any lease prepayments made, plus initial direct costs incurred, less any lease incentives received. Rental expense associated with operating leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following table sets forth, the information related to the Group's operating leases.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Right-of-use assets	46,568.7	49,064.5
Lease liability	51,550.6	53,995.0
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities –		
operating cashflows from operating lease	10,904.8	10,518.9
cash investing and financing activities –		
additions to right-of-use asset obtained from new operating lease liabilities	9,974.0	9,618.0
Weighted average remaining lease term (in years)	7.6 years	8.0 years
Weighted average discounting rate (in %)	6.0%	6.2%

The following table sets forth, the future payments under operating leases as of March 31, 2022.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2022	
Fiscal 2023	9,992.6	
Fiscal 2024	9,369.0	
Fiscal 2025	8,396.4	
Fiscal 2026	7,466.4	
Fiscal 2027	6,654.5	
After Fiscal 2027	23,691.7	
Total Lease payments	65,570.6	
Less: Imputed interest	14,020.0	
Lease liabilities at March 31, 2022	51,550.6	

[Table of Contents](#)

The Group does not have any other significant future commitments at the end of fiscal 2022.

Finance lease

Finance lease liabilities and Right-of-Use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the implicit rate in the lease. Rental expense associated with finance leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following tables provide information related to the Bank's finance leases:

Rupees in million		
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Right-of-use assets	1,061.0	872.5
Lease liability	1,124.6	893.2
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities		
a. finance cashflows from finance lease	183.2	115.5
b. operating cashflows from finance lease	106.4	90.0
Non-cash investing and financing activities -- additions to right-of-use asset obtained from new finance lease liabilities	388.3	681.3
Weighted average remaining lease term (in years)	4.8 years	6.0 years
Weighted average discounting rate (in %)	10.6%	12.3%

The following table sets forth, the future payments under finance leases as of March 31, 2022.

Rupees in million	
	Year ended March 31, 2022
Fiscal 2023	311.4
Fiscal 2024	323.7
Fiscal 2025	304.0
Fiscal 2026	211.3
Fiscal 2027	178.1
After Fiscal 2027	76.4
Total Lease payments	1,404.9
Less: Imputed interest	280.3
Lease liabilities at March 31, 2022	1,124.6

Lease cost

The Group's lease cost recognized in profit and loss account during the fiscal year is as below.

Rupees in million		
	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Finance lease cost		
<i>Amortisation of right-to-use assets</i>	195.4	133.9
<i>Interest on lease liabilities</i>	108.8	90.0
Operating lease cost	11,424.5	11,481.9
Short-term lease cost	0.9	-
Variable lease cost	4,552.7	5,501.1
Less: Sublease income	(51.1)	(74.4)
Total lease cost	16,231.2	17,132.5

[Table of Contents](#)

I) Income taxes

Components of deferred tax balances

The following table sets forth, for the periods indicated, components of the deferred tax balances.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2022	2021
Deferred tax assets		
Allowance for credit losses	100,963.3	112,656.6
Equity and debt securities	8.5	-
Business and capital loss carry forwards	6,890.2	4,955.1
Financial instruments	2,727.0	3,487.2
Investments in affiliates	30,224.8	28,238.6
Lease liability	12,929.7	13,565.2
Reserve for unexpired risks	-	2,935.9
Others	3,655.2	1,723.7
Total deferred tax assets	157,398.7	167,562.3
Valuation allowance	(878.2)	(949.5)
Total deferred tax assets (net of valuation allowance)	156,520.5	166,612.8
Deferred tax liabilities		
Equity and debt securities	(6,485.1)	(14,883.8)
Property, plant and equipment	(4,559.8)	(4,366.6)
Investments in branches, subsidiaries and affiliates	(25,357.7)	(3,461.1)
Amortization of fees and costs	(7,999.9)	(6,526.8)
Intangibles	-	(2,202.6)
Non-banking assets	(6,273.4)	(6,381.5)
Right to use - Lease asset	(11,675.8)	(12,324.3)
Others	(2,913.0)	(3,756.3)
Total deferred tax liabilities	(65,264.7)	(53,903.0)
Net deferred tax assets	91,255.8	112,709.8

In assessing the realizability of deferred tax assets, management considers whether it is more likely than not that some portion or all of the deferred tax assets will not be realized. The ultimate realization of the deferred tax assets is dependent on the generation of future taxable income during the periods in which the temporary differences become deductible. Management considers carryback availability, the scheduled reversal of deferred tax liabilities, projected future taxable income, and tax-planning strategies in making this assessment. Based on the level of historical taxable income and projections for future taxable incomes over the periods in which the deferred tax assets are deductible, management believes that it is more likely than not that the Group will realize the benefits of its deferred tax assets, net of the existing valuation allowances at March 31, 2022 and 2021. The amount of deferred

[Table of Contents](#)

tax assets considered realizable, however could be reduced in the near term if estimates of future taxable income are reduced.

The Indian statutory tax rate, including surcharge and cess was 25.17% for the year ended March 31, 2022, 2021 and 2020.

Reconciliation of income tax rates

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of expected income taxes at the Indian statutory income tax rate to reported income tax expense (benefit).

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Income/(loss) before income tax expense from continuing operations			
In India	622,481.7	308,259.6	215,314.9
Outside India	5,922.9	(4,663.4)	(15,644.0)
Total	628,404.6	303,596.2	199,670.9
Statutory tax rate	25.17%	25.17%	25.17%
Effective tax rate	16.86%	22.20%	38.80%
Income tax expense/(benefit) at the statutory tax rate	158,156.9	76,409.1	50,253.2
<i>Increases/(reductions) in taxes on account of:</i>			
Special tax deductions available to financial institutions/insurance companies through appropriation of profits to a Special Reserve	(3,669.5)	(2,743.2)	(1,993.1)
Exempt interest and dividend income ¹	(964.7)	(198.9)	(651.7)
Income charged at rates other than statutory tax rate ²	(37,780.6)	63.8	1,401.2
Changes in the statutory tax rate	-	-	27,562.2
Expenses disallowed for income tax purposes	2,021.3	1,617.9	2,587.8
Tax on investment and undistributed earnings in subsidiaries, branches and affiliates ³	(9,340.1)	(2,313.0)	(2,359.9)
Change in valuation allowance	(71.3)	(2,404.5)	405.6
Tax adjustments in respect of prior year tax assessments	(230.6)	108.4	(111.0)
Others	(2,144.3)	(1,087.2)	386.2
Income tax expense/(benefit) reported	105,977.2	69,452.4	77,480.5
Current tax expense			
In India	73,064.0	61,312.2	50,035.0
Outside India	600.3	301.9	1,722.3
Total	73,664.3	61,614.1	51,757.3
Deferred tax (benefit)/expense			
In India	31,858.2	6,490.9	25,642.0
Outside India	454.7	1,347.4	81.2
Total	32,312.9	7,838.3	25,723.2

1. The dividend income has become taxable for the recipient from April 1, 2020. However, a deduction of dividend received can be claimed against the payment of dividend made by a corporate entity in India.
2. During fiscal 2022, includes tax effect of Rs. (35,006.1) million on gains due to remeasurement of equity interest in ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
3. During fiscal 2022, the Bank had recognized a deferred tax asset amounting to Rs. 8,247.7 million on the investment in its equity affiliate (ICICI Lombard General Insurance Limited).

[Table of Contents](#)

The following table sets forth the details of the amount and expiration dates of operating loss carry forwards at March 31, 2022.

Expiry period	Rupees in million		
	Bank	Subsidiaries	Overseas branches
Capital loss carry forward			
April 1, 2022 to March 31, 2027	787.4	2,122.5	—
April 1, 2027 to March 31, 2032	28,849.6	425.1	—
Total capital loss carry forward	29,637.0	2,547.6	—
Business loss carry forward			
April 1, 2022 to March 31, 2027	—	56.6	19.4
April 1, 2027 to March 31, 2032	—	1,172.6	5,348.1
April 1, 2032 to March 31, 2037	—	87.6	—
April 1, 2037 to March 31, 2042	—	0.3	—
Indefinite period	—	3,857.7	1,425.3
Total business loss carry forward	—	5,174.8	6,792.8

Accounting for uncertainty in income taxes

The Group has a policy to include interest and penalties on income taxes, if any, within interest expense or income and income tax expense respectively. However, no interest expense has been recognized in view of the adequate income taxes paid by the Group. No penalties have been accrued as of March 31, 2022 and 2021, as the Group believes that the tax positions taken have met the minimum statutory requirements to avoid payment of penalties.

The Group has recognized income with respect to interest accrued or received on tax refunds due to the Group against favourable orders received from tax authorities amounting to Rs. 2,434.3 million, Rs. 2,569.7 million and Rs. 2,847.7 million during the year ended March 31, 2022, 2021 and 2020 respectively. Further, the Group does not recognize the interest income accrued on advance income taxes paid against various income tax matters until the related matter is resolved with the taxing authority. Unrecognized interest on such advance income taxes paid is Rs. 11,636.2 million and Rs. 12,714.6 million at March 31, 2022 and 2021 respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Beginning balance	35,856.2	31,945.3	28,702.4
Increases related to prior year tax positions	—	1,227.3	1,182.8
Increases related to current year tax positions	4,116.5	2,740.5	2,713.3
Decreases related to prior year tax positions	(3,701.2)	(56.9)	(653.2)
Ending balance	36,271.5	35,856.2	31,945.3

The Group's total unrecognized tax benefits, if recognized, would reduce income tax expense and thereby would affect the Group's effective tax rate.

[Table of Contents](#)

The Group's major tax jurisdiction is India and the assessments are not yet completed for fiscal 2020 and onwards. However, appeals filed by the Group are pending with various local tax authorities in India from fiscal 1990 onwards.

Significant changes in the amount of unrecognized tax benefits within the next 12 months cannot be reasonably estimated as the changes would depend upon the progress of tax examinations with various tax authorities.

m) Earnings per share

Basic earnings per share is net income per weighted average equity shares. Diluted earnings per share reflects the effect that existing options would have on the basic earnings per share if they were to be exercised, by increasing the number of equity shares.

The basic and diluted earnings per share under U.S. GAAP differs to the extent that income under U.S. GAAP differs.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share as per U.S. GAAP.

	Rupees in million, except per share data					
	Year ended March 31,					
	2022		2021		2020	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Earnings						
Net income attributable to ICICI Bank stockholders (before dilutive impact)	511,792.6	511,792.6	213,700.7	213,700.7	113,337.6	113,337.6
Contingent issuances of subsidiaries/equity affiliates	--	(224.1)	--	(415.9)	--	(65.7)
	511,792.6	511,568.5	213,700.7	213,284.8	113,337.6	113,271.9
Common stock						
Weighted-average common stock outstanding	6,933.7	6,933.7	6,743.4	6,743.4	6,460.0	6,460.0
Dilutive effect of employee stock options	--	131.2	--	86.6	--	95.8
Total	6,933.7	7,064.9	6,743.4	6,830.0	6,460.0	6,555.8
Earnings per share (Rs.)	73.81	72.41	31.69	31.23	17.54	17.28

n) Comprehensive income

The following table sets forth, for the periods indicated, details of comprehensive income.

Table of Contents

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2022	2021	2020
Net income/(loss) (net of tax) excluding non-controlling interest	511,792.6	213,700.7	113,337.6
Other Comprehensive Income:			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others (net of tax) ¹	(33,087.7)	4,643.9	26,958.3
Translation adjustments (net of tax) ²	(838.1)	(4,825.3)	2,283.5
Employee accounting for deferred benefit pensions and other post retirement benefits (net of tax) ³	1,161.2	(1,050.3)	(2,024.6)
Comprehensive income attributable to ICICI Bank stockholders	479,028.0	212,469.0	140,554.8
Comprehensive income attributable to non-controlling interests	14,041.9	21,325.7	11,133.4
Total comprehensive income	493,069.9	233,794.7	151,688.2

1. Net of tax effect of Rs. (8,963.5) million, Rs. 1,483.2 million and Rs. 9,936.4 million for the year ended March 31, 2022, March 31, 2021 and March 31, 2020 respectively.
 2. Net of tax effect of Rs. (466.6) million, Rs. (1,747.0) million and Rs. 1,064.5 million for the year ended March 31, 2022, March 31, 2021 and March 31, 2020 respectively.
 3. Net of tax effect of Rs. 390.6 million, Rs. (345.7) million and Rs. (911.5) million for the year ended March 31, 2022, March 31, 2021 and March 31, 2020 respectively.
 4. The effect of the change in the tax rate is recognized by the Group in the income from continuing operations. The residual tax effect remains within accumulated other comprehensive income and is released only when the entire portfolio is liquidated.

o) Guarantees

As a part of its project-financing and commercial banking activities, the Group has issued guarantees to enhance the credit standing of its customers. These generally represent irrevocable assurances that the Group will make payments in the event that the customer fails to fulfill its financial or performance obligations. Financial guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to make payment towards a specified financial obligation. Performance guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to perform a non-financial contractual obligation. The guarantees are generally for a period not exceeding 10 years.

The credit risks associated with these products, as well as the operating risks, are similar to those relating to other types of financial instruments. The current carrying amount of the liability for the Group's obligations under the guarantees at March 31, 2022 amounted to Rs. 8,049.8 million (March 31, 2021: Rs. 7,782.9 million).

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2022.

Nature of guarantee	Rupees in million				
	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
Financial guarantees	257,758.7	266,161.4	30,650.5	6,061.5	560,632.1
Performance guarantees	260,614.3	343,329.8	74,327.6	17,203.8	695,745.5
Total guarantees	518,373.0	609,491.2	104,978.1	23,265.3	1,256,107.6

[Table of Contents](#)

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2021.

Nature of guarantee	Rupees in million				
	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
Financial guarantees	167,689.2	284,681.5	17,057.7	4,655.8	474,064.2
Performance guarantees	252,555.1	352,773.5	62,826.2	23,906.6	692,061.4
Total guarantees	420,244.3	637,455.0	79,883.9	28,562.4	1,166,125.6

The Group has collateral available to reimburse potential losses on its guarantees. At March 31, 2022, margins in the form of cash and fixed deposit available to the Group to reimburse losses realized under guarantees amounted to Rs. 220,022.8 million (March 31, 2021: Rs. 172,642.8 million). Other property or security may also be available to the Group to cover losses under these guarantees.

Performance risk

For each corporate borrower, a credit rating is assigned at the time the exposure is being evaluated for approval and the rating is reviewed periodically thereafter. At the time of assigning a credit rating, the possibility of non-performance or non-payment is evaluated. Additionally, an assessment of the borrower's capacity to repay obligations in the event of invocation is also evaluated. Thus, a comprehensive risk assessment is undertaken at the time of sanctioning such exposures and reviewed periodically thereafter.

23. Regulatory matters

Statutory liquidity requirement

In accordance with the Banking Regulation Act, 1949, the Bank is required to maintain a specified percentage of its net demand and time liabilities by way of liquid unencumbered assets like cash, gold and approved securities. The amount of securities required to be maintained at March 31, 2022 was Rs. 1,853,475.8 million (March 31, 2021: Rs. 1,656,856.3 million), and the Bank complied with the requirement throughout the year.

Capital Adequacy

The Bank is subject to Basel III capital adequacy guidelines stipulated by the Reserve Bank of India with effect from April 1, 2013. As per the guidelines, the Tier-1 capital is made up of Common Equity Tier-1 and additional Tier-1.

At March 31, 2022, the Bank is required to maintain minimum Common Equity Tier-1 capital ratio of 8.20%, minimum Tier-1 capital ratio of 9.70% and minimum total capital ratio of 11.70%. The minimum total capital requirement includes capital conservation buffer of 2.50% and additional Common Equity Tier-1 capital surcharge of 0.20% on account of the Bank being designated as a Domestic Systemically Important Bank. Under Pillar 1 of the Reserve Bank of India guidelines on Basel III, the Bank follows the standardized approach for measurement of credit risk, standardized duration method for measurement of market risk and basic indicator approach for measurement of operational risk.

The total capital adequacy ratio of the Bank calculated in accordance with the Reserve Bank of India guidelines on Basel III at March 31, 2022 was 19.16% (March 31, 2021: 19.12%). These are based on unconsolidated financial statements as per Indian GAAP.

24. Impact of Covid-19 on the performance of the Group

During fiscal 2021, the Covid-19 pandemic resulted in a nation-wide lockdown in April-May 2020 which substantially impacted economic activity. The subsequent easing of lockdown measures led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy from the second half of fiscal 2021. For the banking sector, these developments resulted in lower demand for loans and fee-based services and regulatory measures like moratorium on payment of dues and standstill in asset classification to mitigate the economic consequences on borrowers. It also resulted in increase in provisioning reflecting higher actual and expected additions to non-performing loans following the cessation of moratorium and asset classification standstill. In the fiscal 2022, India witnessed two more

[Table of Contents](#)

waves of the Covid-19 pandemic and the re-imposition of localised regional lock-down measures in certain parts of the country.

While the number of new Covid-19 cases have reduced significantly and the Government of India has withdrawn Covid-19 related restrictions, the future trajectory of the pandemic may have an impact on the results of the Bank and the Group.

[Table of Contents](#)**25. Impact of deconsolidation of ICICI General on previous period numbers**

From September 8, 2021 (the effective date of merger), ICICI General ceased to be a subsidiary and became affiliate of the Bank and accordingly has been accounted as per the equity method of accounting in Consolidated Financial Statements under U.S. GAAP. Accordingly, the numbers for previous periods may not be comparable.

For and on behalf of Board of Directors

/s/ Sandeep Bakhshi
Managing Director & CEO

/s/ Sandeep Batra
Executive Director

/s/ Anindya Banerjee
Group Chief Financial Officer

/s/ Ranganath Athreya
Company Secretary

/s/ Rajendra Khandewal
Chief Accountant

Mumbai
July 29, 2022

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は前掲の財務書類に記載されている。

3【その他】

(1) 訴訟及び規制手続

当行は、様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各々の法域において様々な銀行業務及び金融サービスに係る法令の規制対象となっている。当行は、かかる各々の法域において、多数の規制当局及び執行当局に従っている。当行は、通常の業務過程において、数多くの法的手続及び法的関係に関与している。そのうちの何件かで、当行は、過去に罰金を科され、これらの金額を支払うことになった。

当行は、過去5年間に以下の罰金を科され、これらの金額を支払った。

- ・2017年3月、インド保険業規制開発委員会は、販売支援費用、仲介業者への支払い並びに共同販売店に対する報酬及び認識プログラムに関して保険業規制開発委員会が策定した一定の規制／ガイドラインを遵守しなかったとして、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに2百万ルピーの罰金を科した。
- ・2017年10月、インド準備銀行は、流動性支援の利用に限度の超過があったとして、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドに、12,637ルピーの罰金を支払うよう勧告した。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、同社が科された罰金についてインド準備銀行に再審議するよう求めている。
- ・2017年11月、海外の規制当局は、2013年に実施された規制検査に起因し、2012年5月から2014年4月までの期間に関する記録についてのコンサルタントの分析に従って、ICICIバンクの海外支店の1つで反マネーロンダリング規制に基づく規則を遵守しなかったとして、総額0.6百万米ドル（38百万ルピー）の罰金を科した。制裁措置を受けた事業体との取引はなく、その改善には主に同支店の反マネーロンダリング／テロ資金供与防止対策に関する規制の改善が必要であり、それ以降これらは実施されている。当該法域における海外の規制当局も、これらの報告書で特定された課題への取組みにおいて同支店が尽力していることを認めている。
- ・2018年3月、インド準備銀行は、同行が策定した指針／ガイドラインを遵守しなかったとして、ICICIバンクに589百万ルピーの罰金を科した。かかる罰金は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)とともに第47A条(1)(c)の規定に基づきインド準備銀行に付与された権限の行使において科された。
- ・2019年2月、インド準備銀行は、同行が策定した「SWIFT関連の管理の期限までの実施及び強化」に関する指針／ガイドラインの遵守の遅滞につき、ICICIバンクに合計10百万ルピーの罰金を科した。かかる罰金は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)とともに第47A条(1)(c)の規定に基づきインド準備銀行に付与された権限の行使において科された。
- ・2019年12月、インド証券取引委員会は、インド証券取引委員会（ミューチュアル・ファンド）規則に係る一定の違反があったとして、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに0.3百万ルピー、及びICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッドに0.2百万ルピーの罰金を科した。
- ・2020年1月、インド保険業規制開発委員会は、2013年インド保険業規制開発委員会（医療）規則の一定の条項に違反したとして、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する10百万ルピーの罰金を徴収した。

- ・2021年5月、インド準備銀行は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)と併せて読まれる第47A条(1)(c)の規定に基づき、2017年5月に特定の投資を満期保有目的区分から売却可能区分に移行したことに対して、当行に30百万ルピーの罰金を科した。当行は、2017年の4月及び5月に、2つの別々の区分の有価証券を異なる2つの日付で満期保有目的から売却可能に移行したが、これは2015年7月1日付「投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に対する健全性規制に関するマスターサーキュラー」により許容されると、当行は考えた。インド準備銀行は、明確な許可なしに2017年5月に2度目の証券の移行を行ったことはインド準備銀行の指示に違反すると判断した。
- ・2021年12月、インド準備銀行は、2014年11月20日付「貯蓄銀行口座の最低残高の不維持に対する課徴金の賦課」についてインド準備銀行が出した一定の指示を遵守しなかったことに対して、1949年銀行規制法に基づき、当行に3百万ルピーの罰金を科した。当行は、最低平均残高の不維持に対して科す手数料をインド準備銀行の前述の指示に一致させる措置を講じている。
- ・モーリシャスに登録され、インドのファンドであるインディア・アドバンテージ・ファンドIII及びインディア・アドバンテージ・ファンドIV（併せて以下「インド・ファンド」という。）に投資を行っている不動産投資ファンド（以下「モーリシャス・ファンド」という。）に投資する投資家の一部は、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、インド・ファンド及びモーリシャス・ファンドを相手取った訴状をインド証券取引委員会に提出した。

インド証券取引委員会は、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、インド・ファンド及びモーリシャス・ファンド（併せて以下「被通知人」という。）に対し、被通知人に対する取調べを行う必然性がない理由を開示するよう命令する理由呈示命令を2018年4月27日付で発付した。被通知人は、答弁書をインド証券取引委員会に提出し、理由呈示命令に記載された申立てに反論した。被通知人はすべて、費用がかさみ、長期にわたる訴訟を回避するため、インド証券取引委員会に「不履行について認否を行わない」条件で和解申請を提出した。

和解申請に基づき、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、すべての被通知人が受け取った通知についての和解のため、2020年度にインド証券取引委員会に合計52百万ルピーの支払いを行った。和解の条件は、インド証券取引委員会が被通知人に発付した和解命令に記載されたとおりである。しかしながら、モーリシャスに登録されている不動産投資ファンドの投資家の1つが、和解命令に関して特にインド証券取引委員会及びICICIベンチャーに対して、ボンベイ高等裁判所に申立書を提出した。前述の申立書において、ICICIベンチャーに対する救済は求められていない。現在のところ、申立書は認められておらず、ICICIベンチャーに対する通知はボンベイ高等裁判所から出されていない。

以下の事案は、和解規則に基づき、インド証券取引委員会との和解が成立した。

- ・2018年7月、当行の資産管理子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インド証券取引委員会から、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの5つのスキームに対して、2018年3月のICICIセキュリティーズ・リミテッドによる新規公開株式売出しにおけるこれらのスキームに割り当てられた株式に関して、補償金及び利息の支払いを行うこと、並びにこれらのスキームの投資家で、その受益証券を2018年3月の割当て以降に償還した者に対して補償を行うことが義務付けられることとなる旨を通知する理由呈示命令を受け取った。かかる通知及び適正な承認に従い、関連株式が流通市場において売却され、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの新規株式公開における当該株式の売却手取金の差額及び当該株式に係る配当額並びに年率15%の利息が、5つのスキームに対して支払われた。また、かかるスキームに投資し、2018年3月の1.1十億ルピーに上る割当て以降に受益証券を償還した投資家に対する補償も行われた。さらに、この件につき、インド証券取引委員会が審判手続を開始した。上記に伴い、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、和解手続をインド証券取引委員会に申請し、和解金9百万ルピーをインド証券取引委員会に対して支払った。インド証券取引委員会は、その2018年11月29日付の命令により、当該継続中であった訴訟手続を却下した。
- ・ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2018年インド証券取引委員会（和解手続）規則に基づく和解金として、インド証券取引委員会に3百万ルピーを支払った。この支払いは、2007年1月及び2008年7月、ICICIセキュリティーズ・リミテッドにおいて身元を偽った口座保有者により開設された2件のトレーディング勘定の事案についてICICIセキュリティーズ・リミテッドがインド証券取引委員会に提出した和解申請に関するものであった。かかる支払いの後、インド証券取引委員会により、1992年インド証券取引委員会（株式ブローカー及びサブブローカー）規則及び2008年インド証券取引委員会（仲介機関）規則に規定される行動規範に違反したとの疑いに関する2019年11月27日付和解命令が言い渡された。

- ・アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、2018年インド証券取引委員会（和解手続）規則に基づく和解金として、2021年度にインド証券取引委員会に2.8百万ルピーを支払った。2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の規定に違反したとして、当行が提出した和解申請についても同様であった。
- ・2019年9月、インド証券取引委員会は、ICICIバンク・リミテッドの旧バンク・オブ・ラジャスタンとの合併に関する契約の開示遅延の主張に対して、ICICIバンク・リミテッドに1百万ルピーの罰金、及びICICIバンクの前コンプライアンス責任者に0.2百万ルピーの罰金を科した。前コンプライアンス責任者及び当行は、インド証券取引委員会の命令に対して、証券上訴法廷に上訴し、これにより当行及び前コンプライアンス責任者に科されていた罰金は警告に変更された。

その後、インド証券取引委員会は、ICICIバンクの上訴に対して証券上訴法廷が可決した命令に対し、インド最高裁判所に上訴し、これにより当行に科されていた罰金は警告に変更された。これとは別に、当行は、証券上訴法廷の命令に対しても、インド最高裁判所に上訴した。これらの案件は、インド最高裁判所により審理され、同最高裁判所は証券上訴法廷が下した命令の執行についての仮休止を指示した。当行及び前コンプライアンス責任者は、その後インド最高裁判所に反訴状を提出した。本件に区切りをつけるため、前コンプライアンス責任者及び当行は、2018年インド証券取引委員会（和解手続）規則に基づき、インド証券取引委員会に和解申請を提出した。これに基づき、前コンプライアンス責任者及び当行は、インド証券取引委員会にそれぞれ3.1百万ルピー及び5.5百万ルピーの和解金を支払った。最高裁判所はその後、両当事者間の和解を勘案してすべての上訴を却下した。さらに、2022年5月、インド証券取引委員会は、当行に対し、最高裁判所の命令を勘案して上述の命令において言及される上訴に関して当案件が解決済みである旨を伝えた。

(a) 税金関連の偶発債務

2022年度末現在における当行の税金関連の偶発債務は総額84.8十億ルピーであり、これは主として、過年度にインド政府税務当局から課された所得税、サービス税及び売上税／付加価値税に関連している。当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行っている。税務当局による税金関連調査は偶発債務に含まれていない。その理由は、かかる手続が税務当局により却下される可能性が高いか又は司法当局により支持されないと当行は考えているからである。法律顧問との協議並びに下記の当行自身及びその他の類似案件において下された当行にとって有利となる決定に基づき、経営陣は、税務当局は、かかる税の課税を立証できない可能性が高いと考えており、したがって2022年度末現在、かかる課税に応じてはいない。発生する可能性がほとんどないものと区分された係争中の税金問題は、当行の偶発債務として開示されていない。

上記税金関連の偶発債務84.8十億ルピーの内訳は以下のとおりであった。

- ・主に所得税及び利子税の課税についての当行又は税務当局の不服申立てに関する73.2十億ルピー。当行は、上訴機関の当行に有利な先例となる決定及び法律顧問の意見に依拠している。主な係争中の債務の詳細は、以下のとおりであった。
- ・支払利息が非課税の利益に充てられる可能性に関する29.6十億ルピー。当行は、株式／非課税の債券への投資に対する特定借入金がない上に、当行には非課税の原有価値証券に対する投資を補充するのに十分な無利息の貸付があるため、いかなる利息も配分できないものと確信している。当行は、法律顧問の当行に有利な意見並びにICICIグループ自身及びその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。
- ・デリバティブ取引に関する時価評価損失が、税務当局によって名目的な損失として扱われ、認定されなかったことに関する15.0十億ルピー。当行は、法律顧問の当行に有利な意見並びにICICIグループ自身及びその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠しており、かかる決定においては、時価評価損失を事業収益から控除することを認めていた。
- ・税務当局が永久債に関して支払われた利息を借入とみなさず、したがってこれらが控除として認められないため、永久債に関して支払われた利息が認定されなかったことに関する6.0十億ルピー。当行は、法律顧問の当行に有利な意見及び過去のICICIグループ自身の案件における上訴機関の決定に依拠している。

- ・リース資産に係る減価償却の申告が、当該リース取引を貸付取引として取り扱うことにより、税務当局に認められなかったことに関する4.7十億ルピー。当行は法律顧問の当行に有利な意見及びICICIグループ自身又はその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。
- ・貸倒償却の申告に係るクレジットカードに関する評価損額が認定されなかったことに関する3.6十億ルピー。クレジットカード事業が銀行事業でも資金貸出に関連するものでもなく、貸倒償却の申告の条件を満たさなかったことを理由として認定されなかった。当行は、法律顧問の当行に有利な意見及び過去の当グループ自身の案件における上訴機関の決定に依拠している。
- ・3.4十億ルピーは、インド準備銀行のガイドラインにより90日後に認識を中止された不良資産の利息に関するものである。受取利息は、当行が従う90日に対して租税引当金が180日に制限されていることを理由に課税される。当グループは、法律顧問の当グループに有利な意見及び他の同様の案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。
- ・特別準備金から引き出された課税対象額に関する1.0十億ルピー。ICICIバンクは、1998年度の評価期間に設定された特別準備金を含む2つの特別準備金勘定を維持していた。特別準備金勘定からの引出しは、1999年度から2001年度の評価期間に関し、税務当局から課税対象であると評価された。当行は、当該評価期間に関して有利な命令を受けている。しかしながら、所得税局は当行に有利な命令に対してさらなる異議申立てを行った。
- ・サービス税に係る10.2十億ルピー。これは主に、利息に伴う課税及びサービス税局が科した罰金に関するものであり、当行は法律顧問の当行に有利な意見に依拠していた。主な係争中の債務の詳細は、以下のとおりであった。
- ・2.0十億ルピーは、アクワイヤラー銀行に支払うATMの提携利用手数料及び決済機関に支払われた月次計算書に基づく交換手数料並びにこれらに対する100%の違約金に関するインプット・クレジットが認定されなかったことに関するものである。当グループは、法律顧問の当グループに有利な意見に依拠している。
- ・生命保険子会社に関連する1.5十億ルピーは、ユニットリンク保険制度又は生命保険制度の解約／処分手数料の受領に対するサービス税の課税に関するものである。当グループは、法律顧問の当グループに有利な意見に依拠していた。
- ・1.5十億ルピーは、サービス税及びクレジットカード発行銀行として当行が受領した売上交換手数料に対する金利に関するものである。当グループは、法律顧問の当グループに有利な意見に依拠している。
- ・ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド (ICICI Strategic Investment Fund) に関連する1.1十億ルピーは、同ファンドが受領し、保有する拠出金に関連するものである。かかる拠出金は、同ファンドが支払人に提供したサービスに関して受領した収益として扱われていた。当グループは、法律顧問の当グループに有利な意見に依拠している。
- ・1.3十億ルピー。これは、売上税／付加価値税の課税額に関するものである。かかる事項は主に、法定文書の提出等の手続的な問題及び売上高の臨時増加に関するものである。当グループは、法律顧問からの当グループに有利な意見及び自身／その他の案件における決定に依拠している。

当行自身及びその他の事件の判例に基づき、税務顧問と協議の上で、経営陣は、当行の税務上の見解が認められる見込みが高いと考えている。したがって、会計報告において引当金を設定していない。

上記の偶発債務には、認められる可能性が低い債務とみなされた36.2十億ルピー（2021年3月31日：53.6十億ルピー）は含まれていない。認められる可能性が低いと区分された紛争中の課税要求の総額のうち、30.8十億ルピー（2021年3月31日：29.4十億ルピー）は、主に貸倒損失の控除、端数期間の利息及び罰金の徴収に関連し、これらは当行又は他社の訴訟で下されたインドの最高裁判所による有利な判決の対象であり、4.5十億ルピー（2021年3月31日：23.3十億ルピー）は、税務当局による訂正が必要な過誤に関連した。そのため、偶発債務として開示する義務がなかった。当行は、かかる手続が税務当局により取り下げられる可能性が高いか又は司法当局により支持されないと考えているため、税務当局による調査の結果は定量化されていない。

(b) 訴訟

ICICIバンク及びその取締役に対する複数の訴訟が数箇所の裁判所で係属中である。ICICIバンクに対する訴訟は、主にサービス不足、地権争い、労働争議、不正行為、経済犯罪についての申立て及びその他通常の業務過程において提訴された事件に関与する民事訴訟に関して起こったものである。当行はまた、契約及び貸付の執行に関する反訴を提起されている。悪影響が発生する可能性があるともみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せる場合に、引当金が設定される。訴訟は予測不可能であることを考慮し、また請求額が多額である場合には、訴訟の解決に係る実費は引当金額とは大幅に異なる場合がある。

2022年度末現在、当行は、請求額合計1.6十億ルピーとなる622件の訴訟に対し、合計687百万ルピーの引当金を有している。かかる訴訟は、悪影響が発生する可能性があるともみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せるものであった。

悪影響が発生する合理的な可能性はあるが可能性が低い訴訟については、請求額が偶発債務に含まれている。2022年度末現在、そのような訴訟は54件あり、かかる請求額合計は3.2十億ルピーであった。訴訟の性質及びその他の外的要因により、これらの訴訟について生じ得る損失又は損失の範囲に対する見積もりを出すことはできない。悪影響が発生する可能性がほとんどないものとみなされる訴訟については、当行は引当金を設定しておらず、これらの訴訟の請求額をその偶発債務に含めていない。

ICICIバンクに対する訴訟につき、民事訴訟係争者が当行の取締役を共同被告とした場合がある。2022年度末現在、そのような訴訟は347件あった。

経営陣は、法律顧問との協議に基づき、上記の訴訟における当行に対する提訴及び反訴は根拠のないものであり立証は不可能であり、かかる訴訟の最終的な判決は、当行の業績、財政状態又は流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。また、法務グループによるその他の訴訟の検討に基づき、経営陣は、かかるその他の訴訟の結果は当行の財務状態、業績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。

2022年度末現在、「可能性が高い」「可能性がある」「可能性がほとんどない」とされる当行の負担すべき債務を含む111件の進行中の訴訟が提起されており、当該訴訟にはそれぞれ当行に対する10百万ルピー以上の請求が含まれ、その請求総額は781.8十億ルピーである（数値化できる範囲においてであり、また当行とその他の当事者が連帯して請求を受けたものを含む。）。

自己の解任に関して前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者が提起した訴訟については、「一第3－2 事業等のリスク(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク(i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

当行は、いかなる将来の法執行当局によるイニシアティブ（当行は、これらが国際的な銀行においては次第に一般的になっていると考えている。）についても、その時期又は形式を予想することはできないが、いかなる規制当局の調査又は手続に対しても協力する予定である。

(2) 後発事象

該当事項なし。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2022年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準（インドGAAP）と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当該数値の作成に関する当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行っていない事業体を除く。当行は、ASC Subtopic 810-10「連結—全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。さらに、米国GAAPでは、企業が旧子会社の支配を喪失する場合、企業は、旧子会社の資産及び負債（並びに非支配持分）の連結財務諸表における認識を中止して、旧子会社の残余持分を認識中止日における公正価値で評価することが要求される。旧子会社の残余持分の公正価値と旧子会社の資産及び負債（並びに非支配持分）の帳簿価額に差異がある場合は、連結除外損益として認識される。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。また、企業が旧子会社の支配を喪失して旧子会社が関連会社となる場合、売却持分と売却価額との間に生じた差額は、売却損益として連結損益計算書に計上される。残存する持分は関連会社投資として持分法による投資評価額で計上される。子会社株式の売却等により関連会社に該当しなくなった場合には、売却持分と売却価額との間に生じた差額は連結損益計算書上において売却損益として計上される。残存する被投資会社に対する投資は、親会社の個別貸借対照表の帳簿価額をもって評価する。

(2) ベンチャー・キャピタル投資

当行のベンチャー・キャピタルファンドが保有する投資は公正価値で計上されており、米国GAAPにおけるベンチャー・キャピタル投資に係る公正価値の変動は、損益として損益計算書に認識されている。

日本の会計原則においては、ベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(3) 金融商品の公正価値会計

当行は、特定の事業体に対する貸付金の一部を、インド準備銀行が発行した戦略的債務再編ガイドラインに準拠して株式に転換した。米国GAAPでは、重大な影響力とみなされる所有持分及び経営権により、これらの事業体はASC Subtopic323-10に基づく持分法関連会社とみなされる。当行はこれらの持分法関連会社の会計についてASC Topic825「金融商品」の公正価値オプションを選択した。したがって、当該貸付金、保証及び投資の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理されている。

日本の会計原則においては、上記のような金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(4) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

(5) 貸付金組成手数料

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利子率の修正として償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料の償却についての特段の会計基準は存在しない。

(6) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。

日本の会計原則においては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上される。

(7) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取り扱い」が公表されているが、公正価値の算定に関して米国GAAPのような詳細な規定はなかった。

ただし、2021年4月1日以後開始する年度の期首から企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。その結果、米国GAAPと日本基準で公正価値の概念は同様なものとなっているが、日本基準では、基準の適用範囲は金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産となっている。また、市場時価のない株式等については、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額としている。

(8) 売却可能債券の減損引当金

米国GAPPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

(9) 持分証券の会計

米国GAAPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券—事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。時価を把握することが極めて困難な株式は、取得価格で計上される。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

(10) 年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨—退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務(以下「PB0」という。)又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる（以下「コリドール・アプローチ」という。）。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPB0の差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPB0の差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

(11) 年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

(12) 法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

(13)リース（借手の処理）

米国GAAPでは、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃借と同様の会計処理を行う。

(14)予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品－信用損失」に従って、過去及び現在に関する入手可能な情報を反映した全期間に係る予想信用損失の現時点における見積りをすべて考慮して、その金融債権に関する全期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性がある場合、事業体は、全期間の予想信用損失を集合的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産に他の金融資産と類似した特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集合的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産は集合的評価と個別評価の両方に含まれることはない。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

5【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行が、事業体の活動から経済的便益を得るために取締役会／統治会議体の議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力を行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配企業の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法により連結されている。この方法では、共同支配企業の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、当該事業体を連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配権取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

(2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

(3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益／損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益／プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益／プレミアムは、ガイドラインで規定された手法に基づき償却することが求められている。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

当行は、証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益勘定に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して資産再構築会社に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に超過引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識される。

(4) 株式に基づく報酬

2021年3月31日まで当行は、従業員ストック・オプション制度において付与したストック・オプションの費用を本源的価値法を用いて認識していた。本源的価値法において、オプション費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超過する部分として測定される。公正市場価格とは、対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。

2021年8月30日付けのインド準備銀行説明書に従って、2021年3月31日以降に付与したストック・オプションの費用は、公正価値法に基づいて認識される。2021年3月31日までに付与したストック・オプションの費用は、引き続き本源的価値法により認識される。

ストック・オプションの費用は、権利確定期間にわたり損益勘定に認識される。

日本の会計原則においては、本源的価値法は用いられず、報酬費用は、付与日の公正価値に基づいて会計処理が行われる。

(5) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

(6) 有価証券の時価評価

当行は満期保有目的有価証券を取得原価又は償却原価で計上している。売却可能有価証券及び売買目的有価証券は有価証券の種類ごとに評価されるが、未回収の貸付金の転換により取得した証券を除き、区分ごとに増価／減価が合計される。区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については引き当て計上される。未回収貸付金の転換により取得した有価証券の減価は全額引き当て計上される。不良投資はインド準備銀行ガイドラインに基づいて識別される。当行が連結するベンチャー・キャピタル投資に関する未実現損益は準備金及び剰余金に振替えられる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(7) 有価証券の取得費用

投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

日本の会計原則においては、取得時に支払われた仲介料及び手数料は取得価額に含める。

(8) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行ガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、不良資産として分類される。2020年4月17日付のインド準備銀行回覧に準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞／決済不能状態の日数の算定に含めない。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息非計上勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難による経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合は条件緩和貸付先とする。インド準備銀行ガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和として計上されない。「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行ガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する詳細な枠組みを提供している。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関してインド準備銀行が規定した比率で引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、インド準備銀行ガイドライン及び貸付実施国の規制の両方で不良資産とされる貸付金に関しては、インド準備銀行ガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、均質なりテール不良貸付金に対する引当金は、貸付金の延滞日数に基づき借り手レベルで評価される。当行が保有するリテール不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のインド準備銀行の報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のインド準備銀行ガイドラインに従い早期償却を行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。インド準備銀行の指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所に付託される口座に対する引当金に関するインド準備銀行の指示が含まれる。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従った最低要件の対象となる貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和／返済繰延貸付金の公正価値の下落による引当金は、インド準備銀行ガイドラインに従って計上している。不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、インド準備銀行ガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

インド準備銀行ガイドラインでは、不良資産を当行の方針に従って償却する。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とインド準備銀行の要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要のある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で段階的に引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに25%の比率を適用して引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、債務不履行日からインド準備銀行が規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、インド準備銀行ガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、インド準備銀行ガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行は、既存のインド準備銀行ガイドラインにおいて2021年度中に支払猶予されている融資先を含む特定の融資先に対して健全なベースでCOVID-19関連の引当金を計上している。当該引当金は、帳簿上偶発債務引当金として含まれている。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。偶発債務引当金は、「その他の負債及び引当金」に含まれている。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して、取締役会が承認した方針を有している。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したものではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合に限り利用できる。また、変動引当金は、既存のインド準備銀行ガイドライン又は規制上のガイダンス／指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。当該変動引当金は貸付金と相殺される。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実効利子率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

(9) ヘッジ会計

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のインド準備銀行回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

(10) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

(11) 企業結合

インドGAAPにおいて、インド準備銀行により承認された買収については、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されるが、ここでは購入対価と取得した純資産の公正価値の差額が準備金に計上される。

日本の会計原則において、企業結合は原則としてパーチェス法で会計処理される。取得原価（取得対価の企業結合日における時価）は、受け入れた資産及び引受けた負債のうち識別可能資産及び識別可能負債の時価を基礎として配分される。受け入れた資産に法律上の権利など分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には、当該無形資産は識別可能なものとして取り扱う。取得原価が、受け入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回る場合、その超過額はのれんとして会計処理される。

(12) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の期間において掲載されているため、記載を省略する。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

3【最近日の為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、日本における募集による米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。なお、米国預託株式保有者は、その米国預託株式との交換により当行の普通株式（以下本第8で「本株式」という。）を受領する権利を有する。

米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項

(1) 米国預託株式保有者に対する株式事務

本株式を表章する米国預託株式の取得者（以下「米国預託株式保有者」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間の外国証券取引口座約款（以下「取引口座約款」という。）により米国預託株式保有者の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式を表章する米国預託株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

以下は、取引口座約款及びその他関連規則に即した、本株式を表章する米国預託株式に関する事務の手続の概要である。

(a) 証券の登録・保管

本株式を表章する米国預託株式の購入価格が支払われた場合、預託機関は米国におけるザ・ディポジトリ・トラスト・カンパニー（The Depository Trust Company）（以下「DTC」という。）の名義人の名前が記名された一枚のADR大券により証される、専らブックエントリー（振替決済）方式による米国預託株式を当初発行する。DTCは、窓口証券会社又はその関係会社を含むDTCの参加者のコンピュータ化された記録簿を保管する。ADR大券の実質持分は、DTC及びその参加者により維持される記録簿上に表示され、またADR大券の持分の譲渡はこれを通じてのみ行われる。預託機関又はその名義人は、米国預託株式に表章される本株式の登録株主となり、当該本株式はインドにおける預託機関の保管機関に保管される。

米国預託株式保有者に対しては、窓口証券会社の法定帳簿上の所有者として記載がなされ、窓口証券会社から取引残高書が交付される。

(b) 米国預託株式の譲渡に関する手続

米国預託株式保有者は、窓口証券会社に対して当該米国預託株式の保管替え又は売却注文をなすことができる。米国預託株式保有者と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で米国預託株式保有者が指定する外貨による。

(c) 米国預託株式保有者に対する諸通知

当行が米国預託株式保有者に対して行う通知及び通信は、原株式の登録保有者たる預託機関又はその名義人に対してなされ、預託機関は原則としてこれを米国預託証券の登録保有者たるDTC又はその名義人に対してなす。DTCにはこれをDTCの参加者（窓口証券会社又はその関係会社を含むことがある。）に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに必要に応じて各米国預託株式保有者に送付する。実費は米国預託株式保有者に請求される。ただし、米国預託株式保有者がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、これを個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備付け、米国預託株式保有者の閲覧に供される。

(d) 米国預託株式保有者の議決権の行使に関する手続

原株式の法的所有権は預託機関に属することとなるため、米国預託株式保有者は、株主としての権利を行使するためには、預託機関に依存しなくてはならない。預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

米国預託株式保有者は、預託された本株式に関する議決権を有さない。預託機関は、取締役会に指図されたとおりに預託された本株式に関する議決権を行使する。預託機関は、いかなる場合においても、議決権の行使又は非行使に関する裁量を行使する義務を負わない。

「―第1―1 会社制度等の概要―(2) 提出会社の定款等に規定する制度―米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権」も参照のこと。

(e) 現金配当の交付手続

取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて窓口証券会社が作成した米国預託株式保有者明細表（「―(2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務―(a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成」で定義する。）に記載された米国預託株式保有者に支払われる。

(f) 株式配当等の交付手続

発行される新普通株式を表章する米国預託株式を証する追加の米国預託証券が預託機関によりDTC又はその名義人に対して発行される場合は、原則として窓口証券会社が米国預託株式保有者明細表に記載された米国預託株式保有者についてその法定帳簿上に保有者としての記載を行い、当該米国預託株式保有者に対して取引残高報告書を交付する。かかる新普通株式のうち米国預託株式保有者のために預託機関により売却された部分については、DTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

(g) 新株予約権

預託機関がかかる新株予約権を米国預託株式保有者のために売却する場合はDTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

(2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務

(a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成

本邦には米国預託株式に表章される本株式に関する当行の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ米国預託株式保有者すべての明細表（以下「米国預託株式保有者明細表」という。）を作成する。米国預託株式保有者明細表には各米国預託株式保有者の氏名及び米国預託株式数が記載される。

(b) 米国預託株式保有者明細表の基準日

当行が配当の支払い又は新株予約権の付与のため基準日を定めた場合、預託機関は、かかる配当又は新株予約権を受領する資格を有する米国預託株式保有者を決定するための基準日を設定する。

米国預託株式保有者明細表を作成するための基準日は、預託機関が設定する基準日と同一の暦日となる。

(c) 事業年度の終了

当行の事業年度は毎年3月31日に終了する。

(d) 公告

日本における募集による米国預託株式に関して、日本における募集に関する発行価格等の公告（もしあれば）を除き、日本において公告は行わない。

(e) 米国預託株式保有者に対する米国預託株式事務に関する手数料

米国預託株式保有者は、窓口証券会社取引口座を開設するときに1年間又は3年間分の口座管理料を支払う。この管理料には米国保管機関の費用その他の費用が含まれる。

(f) 米国預託株式の譲渡制限

米国預託株式の実質的保有権の移転について制限はない。

(g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いについては、下記のとおりである。

(i) 配当

日本において米国預託株式保有者に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。米国預託株式及び原株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、米国預託株式について日本の居住者たる個人又は日本の法人が日本における支払いの取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、個人の場合は、2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）、法人の場合は、2037年12月31日までは15.315%（所得税）、2038年1月1日以降は15%（所得税）の税率によりそれぞれ源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。2013年1月1日から2037年12月31日までの期間については、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に従い、所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として追加で課税される（本項に記載されている税率はいずれも復興特別所得税加算後の税率である。）。原則として、日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式及び原株式が「上場株式等」である限り、当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができるので、その場合には上記の源泉徴収及び特別徴収のみで当該配当に係る日本における課税関係は終了する。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、外国税額控除の目的上、当該配当の支払いの際に徴収された外国の源泉徴収税額は存在しないものとみなされる。2009年1月1日以降に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告を選択することができる。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2037年12月31日までに支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者が配当について申告分離課税を選択した場合は、課税上、米国預託株式その他の上場株式等の譲渡から生じた損失を、かかる配当の金額から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式について支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って所得税額の控除を受けることができる。

(ii) 売買損益

日本における米国預託株式の売買による損益は、内国会社の上場株式等の売買損益と同様の取扱いを受ける。上場株式等の株式売買損については、米国預託株式の配当所得並びにその他の上場株式等の配当所得及び利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限られる。）から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

(iii) 相続税

米国預託株式を相続し又は遺贈を受けた日本の米国預託株式保有者には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

インドにおける課税上の取扱いについては、「一第1－3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において当社が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 有価証券報告書及びその添付書類 | 令和3年9月28日提出 |
| 2 半期報告書及びその添付書類 | 令和3年12月27日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
取締役会御中

私どもは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社の2022年および2021年3月31日現在の連結貸借対照表並びに2022年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係る私どもの2022年7月29日付けの監査報告書を、日本国財務省関東財務局に提出される当有価証券報告書に含めることに同意します。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、インド
2022年9月27日

[次へ](#)

The Board of Directors
ICICI Bank Limited

Dear Sirs

We hereby consent to the inclusion in the Annual Securities Report to be filed with Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan of our report dated July 29, 2022 in respect of the consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and its subsidiaries as of March 31, 2022 and 2021 and the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three year period ended March 31, 2022.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP
Mumbai, India
September 27, 2022

(※) 上記は、独立登録会計事務所の同意書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立登録会計事務所の監査報告書

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
株主及び取締役会御中

連結財務諸表に係る監査意見

私どもは、添付のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（以下、「銀行」という。）及び子会社（以下、「会社」という。）の2022年及び2021年3月31日現在の連結貸借対照表、2022年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記及び財務諸表附属明細書1から18（以下、総称して「連結財務諸表」という。）を監査した。私どもの意見は、当該連結財務諸表が、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して2022年及び2021年3月31日現在の会社の財政状態並びに2022年3月31日に終了した3年間の各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示していることを認める。

私どもはまた、米国公開会社会計監視委員会（以下、「PCAOB」という。）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下、「COSO」という。）により発行された「内部統制—統合的枠組み(2013年)」による基準に照らし、2022年3月31日現在の財務報告に係る会社の内部統制について監査を実施した。2022年7月29日付の私どもの監査報告書には、会社の財務報告に係る内部統制の有効性について、無限定適正意見が表明されている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則との差異

インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則と比べ、一部の重要な点が異なる。当該差異の内容及び影響に関連する情報は、連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されている。

監査意見の基礎

これらの連結財務諸表は、会社の経営陣の責任のもとに作成されている。私どもの責任は、私どもの行った監査に基づき、これらの連結財務諸表について監査意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された会計事務所であり、連邦証券法及び適用される米国証券取引委員会並びにPCAOBの規則及び規制に準拠して会社から独立していることが義務付けられている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。それらの基準では、連結財務諸表に誤謬または不正による重大な虚偽表示がないかどうかにつき、私どもが合理的な確証を得る為の監査を計画、実施することを要求している。私どもの監査は、誤謬または不正による連結財務諸表の重大な虚偽表示のリスクを評価する手続きを実施すること、及びそれらのリスクに対応する手続きを実施することを含んでいた。それらの手続きは、連結財務諸表における金額及び開示に関する証拠を試査により検証することを含んでいた。また私どもの監査は、連結財務諸表全般の表示について評価するとともに、経営陣により適用された会計原則及び重要な会計上の見積りを評価することも含んでいた。私どもは、上述の監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

監査上の重要な事項

以下に記載されている監査上の重要な事項は、当期の連結財務諸表監査より生じた事項であり、監査委員会にコミュニケーションが行われた、又は行うことが要求され、（１）連結財務諸表の重要な勘定または開示に関連し、かつ（２）特に困難、主観的、又は複雑な私どもの判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、連結財務諸表全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する連結財務諸表の勘定または開示に対して個別に意見を表明するものではない。

信用損失引当金

連結財務諸表注記B(7)に記載されているとおり、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）に基づいた会社の信用損失引当金は、2022年3月31日現在で272,025.4百万インド・ルピー（2022年3月31日のインドGAAP ACL）であった。連結財務諸表注記21に記載されているとおり、2022年3月31日現在、会社のインドGAAPから米国GAAPへの株主持分の調整に含まれる信用損失引当金は、23,295.9百万インド・ルピーで集散的に評価される貸付金の信用損失引当金（2022年3月31日の集散的ACL）及び個別に評価される貸付金の信用損失引当金（2022年3月31日の個別ACL）を含んでいた。2022年3月31日のインドGAAP ACL、2022年3月31日の集散的ACL及び2022年3月31日の個別ACLは、一括して「合計ACL」として言及されている。

減損しているコマーシャル・ローン（不良貸付金）に関する2022年3月31日のインドGAAPのACLは、選定された勘定の追加情報（支払記録以外）の評価をレビューすることで不良貸付金として特定されたコマーシャル・ローンのACLが含まれる。不良貸付金であるコマーシャル・ローンに関する会社の2022年3月31日のインドGAAP ACLの測定には、会社が保有する担保価値の見積り及び口座が不良貸付金であった期間が要求される。

2022年3月31日の集散的ACLは、類似したリスク特性を有する貸付金の集散的な（プール）予想信用損失の測定が含まれる。会社は、2022年3月31日の集散的ACLを、現在予想信用損失法を用いて見積った。この手法は、貸付金残高の過去の実績、現在の状況、及び回収に影響する合理的かつ裏付けとなる予測に関する情報に基づいている。予想信用損失の定量的算定は、会社のデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び個別貸付金レベルのデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）の見積りを乗じるものである。定量的算定に関して、会社は、内部のデフォルト実績及び損失実績によって導き出されるPD及びLGDを算定するモデルを用いる。このモデルは、合理的かつ裏付けとなる予測期間にわたって関連するマクロ経済シナリオを取り込んでいる。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。それらの期間はすべて、各ポートフォリオ・セグメントについて設定される。会社は、貸付金の全期間にわたって期限前返済を見積るモデルを用いて、EADを見積っている。PD、LGD及びEDAモデル内のローン・ポートフォリオ特有のリスクを捉えるために、会社は、特定の基準を取り入れることによって、ポートフォリオをプールに分類する。この特定の基準は、コマーシャル・ローンについては、顧客の種類、リスク格付け及び延滞状況、コマーシャル・ローン以外については、商品の種類、延滞状況、信用スコア及び実行後経過月数を含むが、これらに限定されない。会社は、借手に対して信用リスク格付けを割り当てる内部モデルを開発しており、これはコマーシャル・ローンの区分に用いられる。集散的ACLに関するモデルのアウトプットは、計算にまだ反映されていないモデルの不正確な部分を考慮するためにデフォルト確率の見積りを増加させることによって調整される。この調整にあたり判断が用いられるが、ここでは経済状況、商品又はポートフォリオに関連する不確実性、並びに当該ポートフォリオの信用度に影響を与えるその他の内部及び外部の関連要因が考慮される。

2022年3月31日の個別ACLは、勘定プール内においてその他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化しているコマーシャル・ローンについて、会社に対する債務額を返済する借手の能力に基づいた個別の予想信用損失の測定を含んでいる。これには、勘定処理、将来の見通し、返済実績、財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討が含まれる。会社は、2022年3月31日の個別ACLを予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかを用いて見積り、それらの貸付金について個別に算定した。

私どもは、合計ACLの評価を監査上の重要な事項として識別した。重要な測定上の不確実性により、合計ACLの評価には、専門的なスキル及び知識及び主観的かつ複雑な監査人の判断を含む高度な監査の業務が求められる。不良貸付金に関する2022年3月31日のインドGAAP ACLの識別には、追加情報（支払記録以外）の評価が含まれ、これには複雑な監査人の判断が求められる。不良貸付金に関する2022年3月31日のインドGAAP ACLの測定には、会社が保有する担保価値の見積りが必要とされた。さらに、2022年3月31日の集成的ACL（以下、「集成的ACL」という。）の評価は、PD、LGD及びEADを見積るために用いられる手法及びモデル並びにそれらの重要な仮定を含む、集成的ACL手法の評価を包含していた。そうした重要な仮定には、ポートフォリオ区分、関連するマクロ経済シナリオ、合理的かつ裏付け可能な予測期間、過去の観察期間及びコマーシャル・ローンの信用リスク格付け並びに期限前返済の見積りが含まれた。評価にはまた、定性的要因及びそれらの重要な仮定の評価が含まれる。重要な仮定の評価には、関連するマクロ経済変数の選定並びにCOVID-19パンデミック並びに地政学的な不確実性の結果生じた不確実性の検討を含む。評価はまた、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付け及びEADモデルの概念的な健全性及び実績の評価も含む。2022年3月31日現在の個別ACL（以下、「個別ACL」という。）は、勘定プール内において、その他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化している貸付金を、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討を含め、会社に対する契約金額を返済する借手の能力に基づいて識別するため、また、それら貸付金の予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づく回収の見積りを個別に算定するため、重要な監査人の判断が必要とされた。

以下は、私どもが監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社の合計ACLの見積りの測定に関連する特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。これには、以下に関する統制が含まれる。

- －選択したコマーシャル・ローン勘定のレビューを通じてNPLの識別に必要な追加情報（支払記録以外）の検討
- －NPLに関する2022年3月31日のインドGAAP ACLの測定において考慮される担保価値の見積り
- －集成的ACL手法のレビュー
- －PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルのレビュー
- －PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルに用いられる重要な仮定の識別及び決定
- －集成的ACLの定量的及び定性的算定を見積るために用いられる重要な仮定及びインプットの決定（関連するマクロ経済変数の選定並びにCOVID-19パンデミック及び地政学的な不確実性の結果として生じた不確実性の検討を含む）
- －集成的ACLに関するPD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルの検証
- －勘定プール内における、その他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化しているコマーシャル・ローンの、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討を含め、会社に対する契約金額を返済する借手の能力に基づいた識別
- －個別に評価された貸付金の予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づいた回収見積り

2022年3月31日のインドGAAP ACLに関して、私どもは、コマーシャル・ローンの選定に関して、追加情報（支払記録以外）を使用し、借手の財務成績及びその他の適用される定性的基準を検討することによって不良貸付金の識別を検証した。私どもは、2022年3月31日のインドGAAP ACLの測定に関して検討した担保価値を外部的鑑定と比較することによって検証した。私どもは、会社が使用したデータ、要因及び仮定といった特定のソースを検証することによって、会社の集成的ACLの見積りの策定を検証し、それらのデータ、要因及び仮定の関連性及び信頼性を検討した。さらに、私どもは、以下を補佐する専門的なスキル及び知識を持つ信用リスクの専門家を関与させた。

- －米国GAAPに準拠した集成的ACL手法の評価
- －PD、LGD及びEADモデルの策定及びパフォーマンスの監視テストに対して行った会社の判断を、これらについて関連する会社と比較することによる評価
- －特定の測定基準および傾向並びに適用される業界及び規制上の実務
- －そのモデルが意図した使用に適しているか否かを判断するためにモデルに関する文書の調査をすることによる、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用格付け及びEADモデルの概念的な健全性及び実績のテストの評価
- －会社の業務環境及び関連する業界慣行と比較することによる、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたり関連するマクロ経済シナリオ及び基礎となる仮定を策定し、取り込むために使用する手法の評価
- －入手可能な場合、一般に入手可能な予測をベンチマークとすることによるマクロ経済変数の評価
- －特定のポートフォリオのリスク特性及び傾向との比較による、各期間の長さを評価するための過去の観察期間及び合理的かつ裏付け可能な予測期間の長さの評価
- －類似したリスク特性別にローン・ポートフォリオが区分されているか否かの会社の業務環境及び関連する業界慣行との比較による判断
- －信用リスク格付けの割当に用いた信用格付モデルの定量的評価を実施することによる、コマーシャル・ローンの個別の信用リスク格付けの見積りに用いた手法の検証
- －貸付金の全期間にわたるEADモデル内の期限前返済の見積りに用いた手法の評価

一関連する信用リスク要因並びに与信傾向及び基礎となる定量的算定において特定された制限との一貫性との比較による、COVID-19パンデミック及び地政学的な不確実性により生じた不確実性の検討を含む、定性的要因及び集合的ACLに対するこれらの要因の影響の策定に用いた手法の評価

私どもは、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等、定量的及び定性的基準の両方の検討を含む、借手が会社に支払うべき契約金額を返済する能力に基づく、信用状態の悪化により類似したリスクを有していない貸付金の識別を検証するために選定したコマーシャル・ローンに対して与信レビューを実施した。個別に評価されたコマーシャル・ローンの選定に関して、私どもは、担保価値を外部鑑定と比較することによって、あるいは、将来キャッシュ・フロー予測を過去実績と比較し、またこれを現在の経済状況に照らして評価することによって、2022年3月31日の個別ACLの測定を検証した。

生命保険契約に関する負債及び繰延取得原価の償却

連結財務諸表に示されているとおり、有効な生命保険契約に関する負債は、有効な保険契約負債合計2,288,272.0百万インド・ルピーに含まれている。連結財務諸表注記22(h)(i)に記載されているとおり、生命保険関連会社の場合のインドGAAPと米国GAAPの重大な相違には、1,479.4百万インド・ルピーの保険契約者負債と未分配契約者剰余金の差額（繰延契約獲得費用の償却費控除後）による純収益の調整項目が含まれる。

インドGAAPに基づく有効な生命保険契約に関連した負債は、認められた数理計算上の慣行、随時改訂されている1938年保険法の要件、インド保険規制開発当局（以下、「IRDAI」という。）によって通知された規制及びインド・アクチュアリー協会に関連するガイダンス通知／数理計算の実務基準に従って見積られる。有配当及び無配当両方の非ユニットリンク型保険契約の数理計算上の負債は、利息、死亡率、罹患率、費用及びインフレに関する仮定、並びに有配当契約の場合には、税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金を加味した総額保険料法を用いて、会社によって算定される。これらの仮定は、評価日現在でアップデートされた慎重な見積り（可能性のある不利な変動に関する許容差を含む）と判断される。

米国GAAPに基づく非ユニットリンク型保険契約に関する保険契約者負債は、米国GAAPに基づいて規定された純額保険料方式を用いて評価される。これらの負債は、責任準備金（給付準備金及び契約維持準備金が含まれる）及び繰延利益負債の2つの部分から構成されている。これらの負債は、契約が発行された時点で数理計算上の仮定に基づいて設定され、契約給付金が支払われる期間を見積ることを目的としている。そうした契約の実績における大幅な不利な変動には、現在の仮定に基づいた保険料欠損準備金の設定が要求される可能性がある。さらに米国GAAPに基づく非ユニットリンク型保険契約では繰延べられている契約獲得費用は、保険料収入の認識に比例して償却される。当該準備金の決定及び繰延契約獲得費用の償却には、割引率、死亡率、罹患率、契約失効及び投資収益を含み、それらは基本的にロック・イン基準である。さらに非ユニット・リンク型商品に使用される割引率は、不利な変動に備えた最善の見積りを表している。各事業年度末時点においてのみ、その年度中に販売された新規契約に関する仮定が変動する。会社は、新契約に関して米国GAAPに基づく仮定の変更が妥当か否か判断するために、実績の評価に、相当な判断を適用している。

米国GAAPに基づくユニットリンク型保険契約に関する保険契約者負債は、給付準備金と未経過保険料準備金の2つの部分から構成されている。さらに、繰延べられた米国GAAPに基づくユニットリンク型契約の獲得費用は、見積総利益（以下、「EGP」という。）に比例する形で償却される。EGPは、死亡率及び契約管理費、投資収益スプレッド、解約返戻金並びにその他の予想評価及びクレジットから得られるマージンで構成される。会社は、割引率、死亡率、罹患率、契約失効、費用及び投資収益を含む、準備金の決定に用いた仮定に対し明らかとなってくる実績及び繰延獲得費用の償却を評価するうえで相当な判断を適用している。これらの仮定は、最善の見積りを表しており、各事業年度末時点で変動する可能性がある。

私どもは、インドGAAPに基づく有効な生命保険契約に関する負債の評価及び米国GAAPに基づく保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却の算定を監査上の重要な事項として識別した。これは、経営陣の見積りの評価における主観的及び複雑な監査人の判断、並びに手続きの実施及び負債の見積りの評価における補佐を目的とした専門的スキル及び知識を持つ数理専門家の使用を含む、高度な監査業務を伴うことによる。具体的には、インドGAAPに基づいて有効となっているすべての契約に関する仮定を決定するうえで重要な判断が必要とされる。米国GAAPに基づく非ユニットリンク型契約の場合、当年度中に販売された新契約の準備金及び繰延獲得費用の算定に用いられた仮定、並びに仮定の変動が保証されているか否かについて重要な判断が求められる。米国GAAPに基づくユニットリンク型契約の場合、有効になっているすべての契約に関する準備金及び繰延取得原価の償却の決定に用いられた仮定の評価において重要な判断を要する。

以下は、私どもがこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社のインドGAAPに基づく有効な生命保険契約の負債の測定及び米国GAAPに基づく保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却に関連した特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。特定の内部統制には、手法の評価及び承認を含む、評価プロセス及び基礎となるデータに関する統制、それらの測定において採用された仮定に関する統制、並びに数理モデルへの適切なアクセス及び変更管理に関する統制が含まれる。私どもは、以下を補佐するために、専門的なスキルと知識を持つ数理専門家を関与させた。

- －使用した手法と業界標準の数理計算の慣行とを比較することによる仮定の選定に関する手法の評価
- －業界標準の数理計算の慣行の要件を参照することによる、負債及び繰延獲得費用の償却の算定における手法の評価、及び保険契約者負債及び繰延取得原価の償却の計算手法における当年度の変更の影響を評価
- －当年度中の負債及び繰延獲得費用の変動分析の評価。その変動が採用した手法及び仮定と整合していたか否かの検討を含む。
- －仮定の設定において、経営陣が適用した判断の評価。それらの仮定を設定する基礎として使用された実績調査の結果の評価を含む。
- －選定されたモデルのカリブレーションが適切に実行されているか否かを評価するため選択した選定商品の個別契約について負債及び繰延獲得費用の独立した再計算
- －会社の年次保険料欠損金テストに用いられる手法及び仮定の適切性の評価、及び結果の妥当性の評価

私どもは、1999年以降会社の監査人を務めている。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、マハーラーシュトラ州、インド
2022年7月29日

[前へ](#)

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Stockholders and Board of Directors

ICICI Bank Limited:

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited (the ‘Bank’) and subsidiaries (the ‘Company’) as of March 31, 2022 and 2021, the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three-year period ended March 31, 2022, and the related notes and financial statement schedules 1 to 18 (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2022 and 2021, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three-year period ended March 31, 2022, in conformity with generally accepted accounting principles in India.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (‘PCAOB’), the Company’s internal control over financial reporting as of March 31, 2022 based on criteria established in Internal Control - Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated July 29, 2022 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company’s internal control over financial reporting.

Differences from U.S. Generally Accepted Accounting Principles

Accounting principles generally accepted in India vary in certain significant respects from U.S. generally accepted accounting principles. Information relating to the nature and effect of such differences is presented in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company’s management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Allowance for Credit Losses

As discussed in Note B (7) to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses under generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP) was Rs. 272,025.4 million as at 31 March 2022 (the March 31, 2022 Indian GAAP ACL). As discussed in Note 21 to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses included in the reconciliation of stockholders' equity from Indian GAAP to U.S. GAAP as of March 31, 2022 was Rs. 23,295.9 million, which included allowance for credit losses on loans evaluated on a collective basis (the March 31, 2022 collective ACL) and allowance for credit losses on loans evaluated on an individual basis (the March 31, 2022 individual ACL). The March 31, 2022 Indian GAAP ACL, the March 31, 2022 collective ACL and the March 31, 2022 individual ACL are collectively referred to as 'total ACL'.

The March 31, 2022 Indian GAAP ACL for impaired commercial loans (non-performing loans or NPLs) includes ACL on commercial loans identified as NPL through a review of select accounts by evaluation of additional information (other than that relating to the payment record). Measurement of the Company's March 31, 2022 Indian GAAP ACL for non-performing commercial loans requires an estimation of the values of collateral held by the Company and the period for which the account remained NPL.

The March 31, 2022 collective ACL includes the measure of expected credit losses on a collective (pooled) basis for those loans that share similar risk characteristics. The Company estimated the March 31, 2022 collective ACL using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The quantitative calculation of expected credit losses is the product of multiplying the Company's estimates of probability of default (PD), loss given default (LGD), and individual loan level exposure at default (EAD). For the quantitative calculation, the Company uses models to develop the PD and LGD, which are derived from internal historical default and loss experience, that incorporate the relevant macro-economic scenario over reasonable and supportable forecast periods. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. All such periods are established for each portfolio segment. The Company estimates the EAD using a model which estimates prepayments over the life of the loans. In order to capture the unique risks of the loan portfolio within the PD, LGD, and EAD models, the Company segments the portfolio into pools, incorporating certain criteria including, but not limited to customer type, risk rating and delinquency status for commercial loans and product type, delinquency status, credit scores and months on book for non-commercial loans. The Company has developed internal models to assign credit risk ratings to borrowers, which are used for the segmentation of commercial loans. The model output for the collective ACL is adjusted by increasing the probability of default estimates to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation. Judgment is applied in making this adjustment, including taking into account uncertainties associated with the economic conditions, product or portfolio, as well as other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio.

The March 31, 2022 individual ACL includes the measure of expected credit losses on an individual basis for those commercial loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The Company estimated the March 31, 2022 individual ACL using either the present value of the expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, using the net realizable value of the collateral, net of cost to sell, if any, determined individually for each such loan.

We identified the assessment of total ACL as a critical audit matter. A high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and subjective and complex auditor judgment was involved in the assessment of total ACL due to significant measurement uncertainty. Identification of NPLs for the March 31, 2022 Indian GAAP ACL involved evaluation of additional information (other than that relating to the payment record), which required complex auditor judgment. The measurement of the March 31, 2022 Indian GAAP ACL for NPLs required an estimation of the values of collateral held by the Company. Additionally, the assessment of the March 31, 2022 collective ACL (referred to as ‘Collective ACL’) encompassed the evaluation of the Collective ACL methodology, including the methods and models used to estimate the PD, LGD, and EAD and their significant assumptions. Such significant assumptions included portfolio segmentation, the relevant macro-economic scenario, the reasonable and supportable forecast periods, the historical observation period, and credit risk ratings for commercial loans and prepayment estimates. The assessment also included the evaluation of the qualitative factors and their significant assumptions, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic and geopolitical uncertainties. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models. The March 31, 2022 individual ACL (referred to as ‘individual ACL’) required significant auditor judgment to identify the loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance, and to estimate the recovery on such loans based on either the present value of the expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral, net of cost to sell, if any, determined individually for each such loan.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company’s measurement of the total ACL estimates, including controls over the:

- evaluation of additional information (other than that relating to the payment record) required for identification of NPL through a review of select commercial loan accounts
- estimation of the values of collateral considered for measurement of the March 31, 2022 Indian GAAP ACL for NPLs
- review of the Collective ACL methodology
- review of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models
- identification and determination of the significant assumptions used in the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models
- determination of the key assumptions and inputs used to estimate the quantitative and qualitative calculation of the Collective ACL, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic and geopolitical uncertainties
- validation of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models for the Collective ACL
- identification of the commercial loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance
- estimation of recovery on individually assessed loans based on either the present value of expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral, net of cost to sell.

For the March 31, 2022 Indian GAAP ACL, we tested the identification of NPLs using additional information (other than that relating to the payment record) for a selection of commercial loans by evaluating financial performance of the borrower and the other applicable qualitative criteria. We tested the value of collateral considered for the measurement of the March 31, 2022 Indian GAAP ACL by comparing it to external appraisals. We evaluated the Company's development of the Collective ACL estimates by testing certain sources of data, factors, and assumptions that the Company used and considered the relevance and reliability of such data, factors, and assumptions. In addition, we involved credit risk professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- evaluating the Collective ACL methodology for compliance with U.S. generally accepted accounting principles
- evaluating judgments made by the Company relative to the development and performance monitoring testing of the PD, LGD, and EAD models by comparing them to relevant Company
- specific metrics and trends and the applicable industry and regulatory practices
- assessing the conceptual soundness and performance testing of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models by inspecting the model documentation to determine whether the models are suitable for their intended use
- evaluating the methodology used to develop and incorporate the relevant macro-economic scenario over the reasonable and supportable forecast periods and underlying assumptions by comparing it to the Company's business environment and relevant industry practices
- assessing the macro-economic variables through benchmarking to publicly available forecasts, where available
- evaluating the length of the historical observation period and reasonable and supportable forecast periods to evaluate the length of each period by comparing them to specific portfolio risk characteristics and trends
- determining whether the loan portfolio is segmented by similar risk characteristics by comparing to the Company's business environment and relevant industry practices
- testing the methodology used for estimation of individual credit risk ratings for commercial loans by performing quantitative validation of credit rating models used to assign the credit risk ratings
- evaluating the methodology used for estimating the prepayments within the EAD models over the life of the loans
- evaluating the methodology used to develop the qualitative factors, including consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic and geopolitical uncertainties and the effect of those factors on the Collective ACL compared with relevant credit risk factors and consistency with credit trends and identified limitations of the underlying quantitative calculations.

We performed credit reviews for a selection of commercial loans to test the identification of the loans that do not share similar risk characteristics on account of credit deterioration, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. For a selection of individually assessed commercial loans, we tested the measurement of the March 31, 2022 individual ACL by comparing the value of collateral to external appraisals or tested the projections of future cash flows by comparing them to historic performance and assessing them against current economic conditions.

Liabilities in respect to life insurance policies and amortization of deferred acquisition cost

As given in the consolidated financial statements, liabilities for life insurance policies in force is included in the total liabilities for policies in force of Rs. 2,288,272.0 million. As discussed in Note 22(h) (i) to the consolidated financial statements, the significant difference between Indian GAAP and US GAAP in case of the life insurance affiliate includes the net income reconciling item on account of difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost Rs. 1,479.4 million.

The liabilities in respect of life insurance policies in force under Indian GAAP are estimated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI) and relevant Guidance Notes / Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. The actuarial liability for non-linked policies, both participating and non-participating, is calculated by the Company using the gross premium method, that involves assumptions for interest, mortality, morbidity, expenses and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of future profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates updated at the date of valuation, including allowances for possible adverse deviations.

Policyholders' liabilities for non-linked policies under U.S. GAAP are valued using the Net Premium Method as prescribed under U.S. GAAP. These liabilities consist of two parts, namely, policy reserves (comprising benefit reserve and maintenance expense reserve) and deferred profit liability. These liabilities are established based on actuarial assumptions at the time the policies are issued, which are intended to estimate the experience for the period the policy benefits are payable. Significant adverse changes in experience on such contracts may require the establishment of premium deficiency reserves, which are based on current assumptions. In addition, acquisition costs for non-linked policies under U.S. GAAP which are deferred, are amortized in proportion to premium revenue recognition. The determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition costs considers assumptions that include discount rate, mortality, morbidity, policy lapse and investment returns and these are on a locked in basis. Further, the discount rates used for non-linked products represent best estimates with a provision for adverse deviation. The assumptions change at every financial year end only for the new business sold during the year. The Company applies considerable judgment in evaluating actual experience to determine whether a change in assumptions for new policies is warranted under US GAAP.

Policyholders' liabilities for linked policies under U.S. GAAP consist of two parts, namely, benefit reserves and unearned revenue reserve. In addition, acquisition costs for linked policies under U.S. GAAP which are deferred, are amortized in proportion to estimated gross profits (EGPs). The EGPs consist of margins available from mortality and contract administration, investment earnings spreads, surrender charges and other expected assessments and credits. The Company applies considerable judgment in evaluating emerging actual experience for assumptions used in the determination of reserves and the amortization of deferred acquisition costs, that include discount rate, mortality, morbidity, policy lapse, expenses and investment returns. These assumptions represent best estimates and may change at every financial year end.

We identified the assessment of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP and determination of policyholders' liabilities and amortization of deferred acquisition cost under US GAAP to be a critical audit matter since it involves a high degree of audit effort, including subjective and complex auditor judgment in evaluating management's estimate, and use of actuarial professionals with specialized skill and knowledge to assist in performing procedures and evaluating the estimate of such liabilities. Specifically, there is significant judgement in determination of assumptions for all policies in force under Indian GAAP. In case of non-linked policies under US GAAP, there is significant judgement in evaluating the assumptions used for determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition cost for new business sold during the year and whether a change in assumptions is warranted. In case of linked policies under US GAAP, there is significant judgement in evaluating the assumptions used for determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition cost for all policies in force.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP and policyholders' liabilities and amortization of deferred acquisition cost under US GAAP, including controls over the valuation process and underlying data which included assessment and approval of the methods and assumptions adopted over such measurements as well as appropriate access and change management controls over the actuarial models. We involved actuarial professionals with specialized skills and knowledge who assisted in:

- assessing the methodology for selecting assumptions by comparing the methodology used against industry standard actuarial practice
- assessing the methodology for calculating the liabilities and amortization of deferred acquisition cost by reference to the requirements of the industry standard actuarial practice and assessing the impact of current year changes in methodology on the calculation of policyholder liabilities and amortization of deferred acquisition cost.

- evaluating the analysis of the movements in liabilities and deferred acquisition cost during the year, including consideration of whether the movements were in line with the methodology and assumptions adopted
- evaluating judgments applied by management in setting assumptions, including evaluating the results of experience studies used as the basis for setting those assumptions
- independently re-calculating the liabilities and deferred acquisition cost for a selection of individual policies for select products to assess whether the selected model calibration had been appropriately implemented
- evaluating the appropriateness of the methodology and assumptions used in the Company's annual premium deficiency tests and assessed the reasonableness of results.

We have served as the Company's auditor since 1999.
/s/KPMG Assurance and Consulting Services LLP
Mumbai, Maharashtra, India
July 29, 2022

(※) 上記は、独立登録会計事務所の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。
その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)